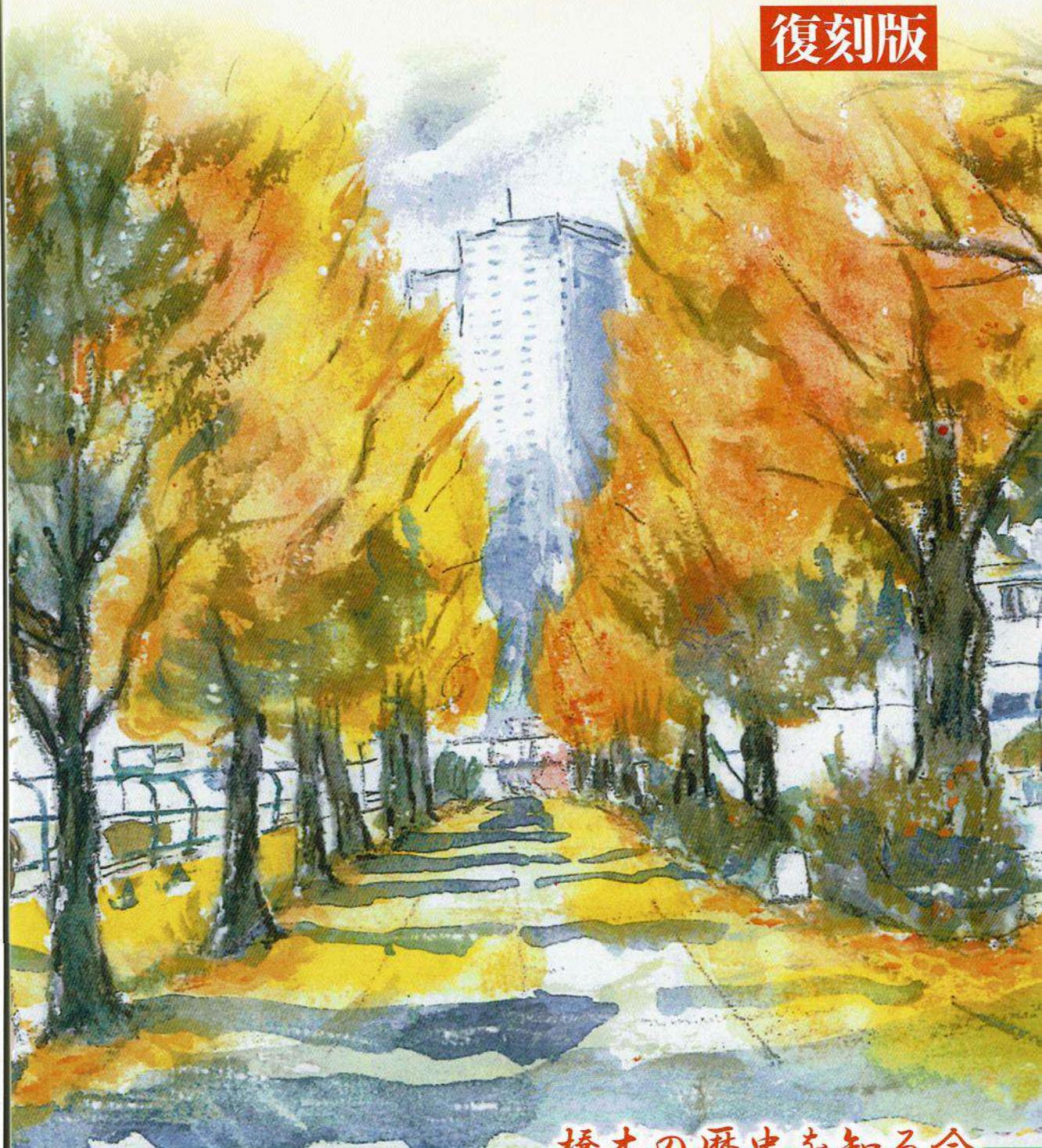


橋本郷土研究会資料

復刻版



橋本の歴史を知る会

「橋本郷土研究会資料」復刻版の発刊に当たって

年々発展してきた橋本。今後も人口増加が予想されます。都市化の進行や生活環境が変化していく中で、地域で語り継がれてきたことが途絶えてしまうのではないかと考え、前公民館長井上堅一さんを中心に、関根和行さん、廣澤英雄さんとの4人で「橋本郷土かるた」を平成18年に作成しました。

その後、平成23年に、橋本で生まれ育った人も、新しく住民になった人にももっと橋本に愛着を持ってほしいと、関根和行さんを代表に「橋本の歴史を知る会」を発足させました。

「橋本郷土かるた」をベースとすると共に、会員の阿部明子さんが作成したテキストをもとに「橋本の文化財おさんぽマップ」を、更に、マップでは盛り込めなかった事柄を含め、詳しい解説を加えた「橋本の歴史ガイドブック」を、それぞれ地域活性化事業交付金により制作しました。

一方、橋本の歴史を知る会では、会の活動の一つとして、「橋本郷土研究会」の中心であった南平幸治さんの20年余にわたる資料の一部をテキストとして学習会で使っていました。このまま埋もれさせてはもったいないと公民館長の田中勝年さんが残されていた資料を遺族から借り受け4年にわたってパソコンに打ち込んでくださいました。

800ページになるため、印刷製本するには地域活性化事業交付金では賄いきれず、会員の労力で印刷、丁合をすることとし、ここに上梓いたしました。

平成30年2月

橋本の歴史を知る会
代表 金山勝郎

復刻版の発刊に寄せて

この度、橋本地域の歴史を紐解いた「橋本郷土研究会」の活動資料を南平幸治氏のご遺族のご理解ご協力により、復刻版として発行することができました。厚く御礼申し上げます。

「橋本郷土研究会」につきましては、本書の末尾にある資料編に、その歩みの一部を掲載させていただきましたが、昭和 52 年 4 月 16 日に橋本公民館主催の「郷土の歴史講座」の受講者有志 9 名により発足し、概ね 20 名程度の会員を擁し、平成 10 年 1 月 10 日まで活動した記録があります。

本書で復刻収録した資料は、研究会の二代目の会長となられた南平幸治氏（別記のプロフィールを参照）が定例会でお話された際に、当時の資料にメモ書きをされたもの（別記の写真参照）を基本に、明らかに誤字脱字と認められるもの及び見出し番号の付記等を除き、原文のまま復刻させていただいたものです。なお、研究会発足当初から、昭和 59 年頃までは、橋本の略年表の作成や史跡見学会、講座の受講などが主な活動だったようで、資料が作成されてなかったり、残されてなかったり等で収録が困難でありました。

橋本地域の歴史については、時代と共に、遺跡や史跡、伝説などを知る人が少なくなってきた中で、何とか歴史を伝承して行こうとして、平成 23 年 9 月に「橋本の歴史を知る会」（初代代表関根和行氏）が発足し、公民館と共催で開催した「橋本の歴史を知る講座」をきっかけに、その受講者を中心に、会員を募り、地域の歴史を学ぶとともに、会の取り組みとして、地域の史跡、名所を巡る「お散歩マップ」（平成 25 年 2 月）の発行、またマップでは盛り込めなかった解説等を充実させた「橋本の歴史ガイドブック」（平成 27 年 3 月）の発行に取り組んでまいりました。

こうした取り組みの一環として、橋本公民館の倉庫に眠っていた資料の一部を手掛かりに発掘し、先人の残された貴重な足跡や成果を、教育関係者や歴史に関心を持つ多くの人達の参考に資するため、この度の復刻に取り組んだところでもあります。

発刊にあたりましては、製本工程を除き、足掛け 4 年に及ぶ資料の作成では、小倉増三氏（元市議会議員）の協力をいただくと共に、印刷・丁合に至るまでを、まさに手づくりによるものでありまして、現代表金山勝郎氏、役員の廣澤英雄氏、岸川榮子氏、阿部明子氏のほか、本会員の皆様の絶大なるご支援ご協力をいただき完成することができました。紙面をお借りして御礼申し上げます。

この復刻版が、歴史を研究される方、歴史に関心のある方々に多少なりともお役に立てれば望外の幸せであります。

平成 30 年 2 月

橋本の歴史を知る会

参与 田中 勝年

（橋本公民館長）

南平幸治氏のプロフィール



大正 6 年 4 月 21 日 三重県伊勢市に生まれる。
旧制宇治山田中学校を卒業後、三重県四日市の企業に就職。応召し兵役につく。
終戦後、旧ソ連に足掛け 4 年間抑留。

昭和 24 年 三重県鳥羽市の神鋼電機（株）に就職。

昭和 39 年 転勤のため、東京都日野市に転居。

昭和 48 年 相模原市橋本に転居。

平成 20 年 1 月 逝去（享年 92 歳）

以下、平成 5 年度（第 19 回）「座間美都治賞」（平成 6 年 3 月 19 日）受賞者事蹟から転載。

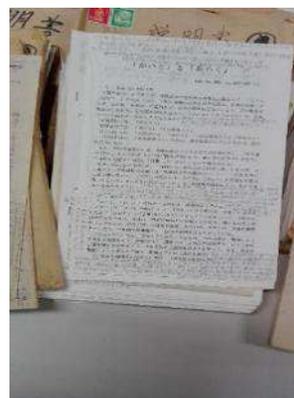
【主な経歴】

平成 52 年 4 月橋本郷土研究会の結成に参画、同会副会長に就任。同 56 年 6 月同会会長に就任。同 54 年 7 月相模原市文化財研究協議会の結成に参加、同会監事に就任、平成元年 6 月同会副会長に就任。橋本公民館運営審議会委員、利用団体協議会運営委員、学校開設記念碑建立実行委員長等を歴任。

【主な調査・研究・発表事項】

相原村の五人組制度、相原の真田さま、天縛皇神社の神仏分離、境川の古名「高座川」と高麗福信、香福寺の三ッ鱗の紋、狸和尚の伝説等を市文化財研究機関誌「相模原の自然と文化」に発表、「相模原市文化財展」に橋本の教育関係碑と祭礼の屋台、橋本の文化財・歴代村長の肖像とその時代等を出展、「橋本郷土研究会」において、相原村の地名、橋本宿、橋本の検地と石高、境川の水害と水神信仰、橋本の祭りと神楽、その他歴史、宗教・民族の分野に多数の発表を行っている。

橋本郷土研究会資料写真



目 次

- ◎ 「橋本郷土研究会資料」復刻版発刊に当たって
橋本の歴史を知る会 代表 金山勝郎
- ◎ 復刻版の発刊に寄せて
橋本の歴史を知る会 参与 田中勝年（橋本公民館長）
- ◎ 南平幸治氏のプロフィール

1	相原の真田さま（昭和 59 年 5 月 11 日・6 月 9 日） -----	1
2	長福寺の洩瀧水（昭和 60 年 2 月 9 日） -----	3
3	道祖神（昭和 60 年 4 月 13 日） -----	5
4	市域の養蚕関係の信仰（昭和 60 年 6 月 8 日） -----	8
5	講について（昭和 60 年 7 月 13 日） -----	13
6	消防について（昭和 60 年 8 月 10 日） -----	25
7	青年団（橋本・小山の寺院を含む。）（昭和 60 年 9 月 14 日） -----	28
8	山王信仰（昭和 61 年 1 月 11 日） -----	32
9	天王信仰（昭和 61 年 2 月 8 日） -----	35
10	橋本周辺の方言（昭和 61 年 3 月 15 日） -----	38
11	町田市相原の青木一族の医業と回春堂（昭和 61 年 5 月 10 日） -----	43
12	津久井 古城跡（昭和 61 年 5 月 10 日） -----	49
13	諺と忌詞（昭和 61 年 6 月 14 日） -----	51
14	盂蘭盆会（昭和 61 年 7 月 12 日） -----	53
15	橋本駅設置記念碑（昭和 61 年 8 月 9 日） -----	56
16	相原村の地名（昭和 61 年 9 月 13 日） -----	59
17	淘宮術と地域との係わり（昭和 61 年 10 月 18 日） -----	61
18	狸和尚の伝説（昭和 61 年 11 月 8 日） -----	64
19	清水寺と同寺の文化財（昭和 61 年 12 月 14 日） -----	68
20	水車（昭和 62 年 1 月 10 日） -----	72
21	新年について（昭和 62 年 1 月 10 日） -----	76
22	道祖神（昭和 62 年 1 月 10 日）〔3道祖神の増補版〕 -----	78
23	稻荷信仰と初午の行事（昭和 62 年 2 月 14 日） -----	83
24	相原村の神社合併問題（昭和 62 年 3 月 15 日） -----	88
25	明治以降の学校について（昭和 62 年 4 月 11 日） -----	93
26	密教について（昭和 62 年 6 月 13 日） -----	98
27	下駄について（昭和 62 年 7 月 11 日） -----	105
	「下駄のこと」加藤重夫氏 -----	110

28	十三回忌の仏事を司る十三仏（昭和 62 年 7 月 11 日）	117
29	七夕（昭和 62 年 8 月 8 日）	123
30	庚申について（昭和 62 年 9 月 12 日）	127
31	徳本念仏塔と秋葉山供養塔（昭和 62 年 10 月 10 日）	131
32	酉の市とお酉さまの祭神（昭和 62 年 11 月 14 日）	137
33	馬頭観世音（昭和 62 年 12 月 12 日）	143
34	香福寺の三つの鱗の紋（昭和 63 年 1 月 9 日）	147
35	門について（昭和 63 年 3 月 19 日）	151
36	新編相模国風土記稿と相原・橋本・小山（昭和 63 年 5 月 14 日）	157
37	関東取締出役（昭和 63 年 6 月 11 日）	163
38	火附盗賊改（昭和 63 年 7 月 9 日）	167
39	相州橋本宿（昭和 63 年 8 月 13 日）	173
40	橋本の検地と石高（昭和 63 年 9 月 10 日）	180
41	巨人伝説と「でいらぼっち」（昭和 63 年 10 月 8 日）	185
42	境川の古名の高座川（昭和 63 年 11 月 19 日）	190
43	平安時代の相模原（昭和 63 年 12 月 10 日）	194
44	横山党の盛衰（平成元年 1 月 14 日）	199
45	六地藏信仰（平成元年 2 月 11 日）	204
46	消滅した橋本の二十三夜塔（平成元年 3 月 18 日）	208
47	橋本の古い名（苗）字（平成元年 5 月 13 日）	212
48	橋本の柳川先生の碑と 小山の大正橋建立者の供養塔（平成元年 6 月 10 日）	220
49	大正天皇即位の大典と相原村の祝賀行事（平成元年 7 月 8 日）	224
50	柴胡と相模野（平成元年 8 月 12 日）	231
51	お月見（平成元年 9 月 9 日）	237
52	修験道と橋本周辺の修験道寺院（平成元年 10 月 14 日）	243
53	橋本の電話の開通（平成元年 11 月 18 日）	253
54	禅宗と江湖会（平成元年 12 月 9 日）	259
55	禅宗に就いて補足（平成 2 年 1 月 13 日）	265
56	橋本の鎮守、神明大神宮（平成 2 年 3 月 17 日）	269
57	久世大和守広之（平成 2 年 4 月 14 日）	275
58	橋本とその周辺の三峰信仰（平成 2 年 5 月 12 日）	281
59	死者儀礼と盂蘭盆会（平成 2 年 7 月 14 日）	286
60	相模原町の自治体警察（平成 2 年 8 月 11 日）	292
61	盆踊り（平成 2 年 9 月 8 日）	300
62	お十夜（平成 2 年 10 月 13 日）	306
63	小山の天縛皇神社（平成 2 年 11 月 17 日）	312

64	清兵衛新田の氷川神社（平成2年12月8日）	318
65	門松と歳神（平成3年1月12日）	324
66	橋本の祭り（平成3年2月9日）	330
67	橋本の祭りの神楽（平成3年3月16日）	336
68	獅子神楽と湯立神楽（平成3年4月13日）	344
69	節句と節会（平成3年5月11日）	350
70	大正末期までの橋本の主要道路（平成3年6月8日）	358
71	橋本の古い屋号（平成3年7月13日）	365
72	矢島左近と同出雲（平成3年8月10日）	369
73	諏訪加賀と瑞光月心（平成3年9月14日）	375
74	小山村の名主（平成3年10月12日）	381
75	境川の水害と水神信仰（平成4年1月11日）	387
76	追難と焼き嗅がし（平成4年2月15日）	393
77	三途の川と奪衣婆（平成4年3月14日）	399
78	定期総会に当たって（平成4年4月11日）	403
79	第六天信仰（平成4年5月9日）	408
80	「かいと」と「あらく」（平成4年7月11日）	414
81	大乘仏教と小乗仏教（平成4年7月20日）	418
82	卒塔婆（平成4年8月8日）	424
83	出羽三山供養塔（平成4年9月12日）	430
84	橋本・小山の地神塔（平成4年10月10日）	437
85	陰陽道（平成4年11月21日）	443
86	道教（平成4年12月12日）	449
87	小山の高砂橋と蓬莱橋（平成5年1月9日）	457
88	長恨歌（平成5年1月9日）	461
89	長恨歌の字句（平成5年4月1日）	464
90	楊貴妃（平成5年5月8日）	470
91	太子塔（平成5年6月19日）	475
92	『孟蘭盆経』と孟蘭盆の語原（平成5年7月10日）	481
93	施餓鬼会（平成5年8月14日）	489
94	八幡宮（平成5年9月11日）	494
95	相原の八幡宮の祭神（平成5年10月9日）	500
96	小山の、江戸街道の道標（平成5年11月13日）	506
97	白山比咩神社（平成5年12月11日）	510
98	除夜の鐘と百八煩惱（平成6年1月8日）	515
99	灌仏会と涅槃会（平成6年2月19日）	521
100	『老子』の「道」（平成6年4月9日）	527

101	相原村の村有墓地（平成6年5月4日）	532
102	橋本の簡易水道の創設とその頃（平成6年6月11日）	536
103	伝説について（平成6年7月9日）	542
104	森蘭丸ゆかりの墓（平成6年8月13日）	548
	『相模原の自然と文化』創刊号からの抜粋	
	森蘭丸由緒の墓（清水保男氏）	552
105	日蓮宗と『法華経』（平成6年9月10日）	556
106	橋本の地名「元木」（平成6年10月8日）	564
107	瑞光月心居士（平成6年11月12日）	569
108	蓮乗院本堂の落慶法要（平成6年12月10日）	573
109	新年の雑話（平成7年1月14日）	579
110	竹林の七賢（平成7年2月11日）	585
111	彼岸とは（平成7年3月11日）	590
112	『菜根譚』（平成7年4月8日）	594
113	小山の個人所有墓地（平成7年5月13日）	600
114	壊された供養塚（平成7年6月10日）	606
115	夏越しの祓（平成7年7月8日）	611
116	夏の土用（平成7年8月12日）	617
117	薪能（平成7年9月9日）	623
118	明治維新の廃仏毀釈（平成7年19月14日）	629
119	七五三の祝い（平成7年11月11日）	635
120	えびす信仰とえびす講（平成7年12月9日）	639
121	大黒天信仰（平成8年1月13日）	645
122	曼荼羅（平成8年2月10日）	650
123	香福寺の薬師堂（平成8年3月9日）	655
124	最初の小学校名（平成8年4月13日）	661
125	阿弥陀仏信仰（平成8年5月11日）	667
126	虚無僧（平成8年6月8日）	673
127	仏生山極楽寺（平成8年7月13日）	679
128	今年の相模原薪能（平成8年8月10日）	685
129	坂下の双体道祖神塔と北辰妙見塔（平成8年9月14日）	691
130	小山の愛宕地藏尊（平成8年10月12日）	697
131	天狗を考える（平成8年11月9日）	702
132	年末の雑話（平成8年12月14日）	708
133	芝切地藏と藏海性珍（平成9年1月11日）	712
134	観音さま（平成9年2月6日）	718
135	瑞光寺の萬霊塔（平成9年3月8日）	724

136	傀儡師（平成9年4月13日）	728
137	一人扶持（平成9年5月10日）	733
138	古歌を読む（平成9年6月14日）	739
139	第一〇回相模原薪能（平成9年7月12日）	745
140	もののけ（平成9年8月9日）	751
141	石神信仰（平成9年9月13日）	757
142	道祖信伝説（平成9年12月13日）	763
143	猿田彦神伝説（平成10年1月10日）	768

資 料

- 1 橋本郷土研究会の歩み----- 774
（相模原の自然と文化 第9号 創立10周年記念号
平成元年5月1日 相模原市文化財研究協議会 発行）

1 相原の真田さま (S59/5/11&6/9)

相原の小川忠良家の墓地の東側端垣の外に南向きに次の石碑がある。相原では、真田さまとって、信仰されている。

表面

裏面

妙法

瑞山院妙泰日住
家來覺浄花山日要
兄眞蓮院殿良遠勇信日達
父鏡智院殿東山一樹日敬
大乘院殿義達榮運日徳
母蓮徳院智山妙遊日順
妹妙蓮院法山日慶

大居士
大居士
大居士
居士
居士
居士
大姉
大姉

明治十一年三月廿三日表面之靈位
信教而写
治承四庚子年八月廿三日夜石橋山
合戦討死
諡賜源侍所別當佐奈田余一義忠
皆明治廿二年十二月建築焉
八木智賀女

佐奈田余一（真田与一）義忠は、岡崎四郎義実の一子で、治承四年（1180）八月十七日、父と共に頼朝の挙兵に従い、二十三日夜石橋山の合戦で、平家方の大将大庭景親の弟、副将格の俣野景久と激しく戦い遂に馬上で組んで、組んだまま馬から落ち山の斜面を転がった。余一は俣野を組み敷いて首を切ろうとした。俣野は大声で味方呼んで助けを求めた。俣野の叫び声を聞いて駆け付けた従兄の長尾新六定景に、後ろから切られて、余一は不運な討死をした。

余一の郎党が懸けつけたが、夜のことで暗くて主人が上か下かわからないのでたずねたが、余一は咽頭に痰がつまって声が出なかった。それで上の方が俣野だという、俣野の声にだまされた自分の郎党に切られて死んだといわれている。

相原では、痰や咳にご利益があるといって、参詣する人が多い。

碑を建てた、八木智賀女は、相原小川家（当主忠良氏）の娘で、川尻の代々名主の八木家（川尻 955、当主喜枝子氏）へ嫁いだ人であるが、八木家は中沢の普門寺（新義真言宗智山派）の檀家であった。実家の小川家は建碑の当時は、昌泉寺の檀家で曹洞宗であった（明治 35 年当主茂作氏が、実家の檀寺である大島中ノ郷の日蓮宗、三宮山法性寺に転宗加檀して現在に及んでいる。

推察すれば、実家、婚家の宗派に関係なく、巷間に伝わる真田信仰にはいったものか、或はこの人は子がなかったということから、喘息、痰、咳の持病でもあった

のか、又ただ厚い信仰心から、諸人が近くで参詣できるようにと、この碑を建てられたものか、一切不明である。

真田余一について、吾妻鏡には石橋山合戦のことは、「然間、佐奈田余一義忠并武藤三郎及郎従豊三家康殞命」とあるのみである。その他余一の関係では、余一の子のこと、父の老後のこと、余一の追善供養のこと等で、侍所の別当と贈諡された記録はない。

碑の法名は日蓮宗のものである。日蓮が開宗したのは、建長5年（1253）4月で、石橋山の合戦の73年後である。

余一の居館のあった、平塚市真田に、萬種山天徳寺という曹洞宗の寺がある。境内に石の端垣で囲った壇上に、間口3間、奥行3間半、周囲に半間の縁をつけた、神社造りの建物があって、真田尊といわれ、高さ2尺の、余一の甲冑姿の木像が祀られている。参道には、喘息、痰、咳に靈験があるという、案内板が建っている。この寺は名のとおり、天徳元年（957）美濃に創建されたが、五世学仲訓の時、戦火を避け、遠江の掛川に移りて、天正以前に此処に移ってきた。中興開基鈴木隼人（後北条の臣）天正2年（1574）死、中興開山義翁天正14年（1586）卒。豊臣秀吉の全国検地（文禄3～4年）の時に住僧の願いで、余一の居館跡に移ったという。

寺では余一に、天徳寺国華長運と追諡して、本堂前面上部に、国華長運と書いた扁額を掲げている。

余一の墓碑は、高さ2尺3寸、方6寸、捐館天徳寺真田吏君 国華長運大居士 神祇。左に、治承四年庚子八月二十三日夜於石橋山卒。裏に、恒武天皇之後胤鎮守府將軍国香十代真田与市義忠の墓と記されていたという。又余一の郎党二人の法名も記帳されている。智勝院保得鉄心、治承四庚子八月二十三日（陶山（當山）文三）、義勝院一夢是迄（腰卷文六）。真田には陶山という旧家があり、文三家康（安）の子孫といわれている。又近くに腰卷という地名も残っていたという。

余一が石橋山の合戦の時、痰が喉につまって声ができなかったため、敵にだまされた自分の家来に討たれたという伝説は、真田にも残っている。合戦の様子が委しく記されている、源平盛衰記にはこのことは記されていないが、何時の頃からか、この伝説が生まれたのだろう。橋本でも二十三夜待ちに、余一の甲冑姿の絵像を、痰、咳の神様として、勢至菩薩と共に祀ったという。（余一の命日が二十三日のためか）

相原の碑の法名であるが、前記のように、日蓮宗は73年後に開宗しているから、その後で、余一由縁の人で日蓮宗に帰依した人か、同宗の僧職となった人の力で、追贈されたものと思われる。

この碑が何処から移されたのかは、目下未調査であるが、日蓮上人の四大法難で最も有名な、片瀬の竜の口にある、日蓮宗四十四本山の一つである、竜口寺か、鎌倉界限の日蓮宗の寺院ではなかろうか。

2 長福寺の洮瀬水(S60/2/9)

籌国山 長福寺。曹洞宗。本尊 釈迦如来。近辺にない立派な山門、文珠堂、花を画いた極彩色の、格天井は、町田市指定の重要文化財である。この寺は、瑞光寺同様、相原学校開設の地で、大きな碑が建っている。

山門を入ると、左側、本堂と鐘楼の間に、銅板葺きの屋根に二本柱の水屋がある。水鉢は巾 87cm 奥行 57cm 厚さ 14cm の台座の上に、上部の巾 86cm 奥行 56cm 高さ 58cm で、前面に、洮瀬水と刻字されている。

本堂の西側の丘は観音山と呼ばれていて、文化年代まで観音堂があった。享保元年(1716) 西三月、青木源兵衛の妻さとが、一願成就を祈念して、この観音さんに寄進したものである。

長福寺は、寛永二年(1625)に、近くの松ヶ谷戸に創建された、小堂であったが、その後寺谷戸の坊主山の麓に移り、更に文化三年(1806)から十五年の歳月をかけて、現在地に移転建立された。その時期に観音堂は解体処分されて、観音像、施無畏と書いた偏額、鐘楼、水鉢も長福寺に移されたという。偏額は、現在本堂内部の正面の上部に掲げられている。

水鉢の水は、本堂左側の長さ 40cm という横井戸から湧きでる清水をひいていた。この水は脚気に卓効があるといわれていて、大正の末まで鶴見の大本山総持寺から、修業僧の脚気患者が当寺にきて逗留し、この水を飲用して全快の後、本山に帰ったといわれている。

長福寺。

開山、籌山賢察。寛永二年八月二十五日、創建。

山門、文久二年(1862) 八月十一日 完成。雲をよぶ竜、門扉外側上部の、竹林の七賢など、立派な彫刻がある。

文珠堂、文久二年四月八日、完成。彫刻は立派なものである。

格天井、天保十三年(1842) 秋、江戸の絵師、長谷川雪堤(旦)(江戸名所図絵の挿絵画家)、三十六枚の杉の板に、桜、紫陽花、水仙、蓮、牡丹、水連、芍薬などが、極彩色で画かれている。雪堤(旦)は現在の、青木恒治氏宅に宿泊してこれを画き、同家にはその時のものが二枚現存している。

山門、文珠堂、格天井とも青木易直(勘治郎)の力により完成したものであるという。

施無畏(梵語の abharanda)、衆生を保護して、畏怖の心を無くさせることで、観世音菩薩の異名である。(三施のうちの一つ)

洮瀬水

洮 トウ(タウ) 洗う。手を洗う。

瀬 ケ(クエ) 呉音。カイ(クワイ) 漢音。両手で水をすくい、顔を洗う。

観音堂には、大悲殿、大悲閣、施無畏殿(清水寺観音堂)、施無畏(長福寺本堂)と

書いた額が掲げられている。殿とか。閣というのは、堂の意味である。
青木源兵衛は、易直の祖父であって、易直は正太郎の祖父である。
長福寺の現在地への移転は、十一世運隆、十二世雅隆の時である

3 道祖神(S60/4/13) [22]に増補版あり]

1 道祖神の性格

道祖神とは、わが国古来の岐神（「ふなどのかみ」とも「くなどのかみ」ともいう）と塞神（さいのかみ）とに、中国伝来の道祖神が一しょになったものといわれている。岐神とは、神代の昔「伊邪那岐命」が黄泉国（よもつくに）から帰って、日向の橘の小門（おど）の阿波岐原（あはきがはら）で、汚れた身体を祓い清めようと、禊をされた時、投げ捨てた杖から化生した神である。塞の神は、黄泉国からの道を塞いだ千引の大岩（黄泉戸の大神）とされている。以上の両神を道祖神と呼ぶのは、中国の伝説に「共工氏の子、遠遊を好む、故に死後祀って道祖神となす」とあるのによったもので、これが訛って道陸神・道六神・道録神などとも呼ばれている。要するに岐神・塞神両神は、同じ神徳を持つ神で、村境・峠・道路境・追分などに立って、外から来る悪神を防ぎ、土民の幸福を守る地主神であったのへ、中国の民俗信仰が混同したものとといえる。

一説に印度の地蔵信仰が、中国を経過する間に道祖信仰を取入れ、これがわが国に渡来して後、更に上記の岐神・塞神信仰をも合せたともいわれる。道祖神社のなかには本地仏を地蔵尊とするものがある。道祖神と地蔵尊へはともに石を手向ける風習があるが、これは生石の信仰からで、大石の神霊あるものは自然に数を増やすと信じられていた。この石体の崇拝から、石神と称するものが混同され、すこぶる複雑な性格の神となった。

道祖神はまた天孫降臨の際道案内をした猿田彦神と混同されている。そして道路守護の塞の神・岐の神となり、幸（さい）の神と市を守り、幸の神から性の神となり、塩土神として塩焼の神となり、また軍の先鋒武勇の神として祀られた。なお、後には猿田彦の猿が申に転じて、庚申と同一視され、三猿の像と混同された。

以上のような複雑な経過をたどって、その利益は拡大された。最初は、防塞・防障・汚れ祓いが役目だったが、次第に変わってきて、「旅の災厄を防ぎ、旅を安全にする」「縁結びをする」「妊娠・出産・育児の神となる」「無病息災とくに耳・眼などを護る」「農山漁村では増産・豊魚をつかさどる」「性神となり性器を護る」というところまでいってしまった。

2 道祖神の形態

道祖神の信仰は、ほとんど全国にわたっているが、石塔を建てる地域は限られている。東日本、なかでも群馬、神奈川、静岡、山梨、長野の諸県には特に多い。東京都や栃木、埼玉、千葉、新潟、福井の諸県には数は少ないがみられる。東北には陽石を祀る道祖神が多く、鳥取県、北九州にも見出されるという。

神奈川県下の形態は約 20 種といわれている。最も普通のもは、円い自然石または人工の柱石に「道祖神」などと刻まれたもので書体はさまざまである。神名は道祖ちまたのおやかみ神がほとんどで、その他には道陸神・道六神・衢祖神・岐神などで、なかには「猿田

彦命・天受売命」「南無道祖神」などというものもある。この型式は明和・安永ごろからあらわれ、文化・文政以後に特に多い。変った形としては五輪塔型のものがあり、正面に「奉納道祖神」左側に年次、右側に建立者の名が刻んである。

像塔の見られるのは寛文年間以後のもので、いずれも双体・僧形で大体合掌して左右同形で男女の別がない。元禄頃から神像風のものが見れる。男女両像が手を握り、あるいは抱擁したりするのは正徳ごろからで、銚子や盃を持つ祝言像は享保ごろからである。文化・文政以後天保にかけて、双神の中の男神が笏を持つものもある。また神奈川県独特のものに、男女とも手を外に出さない拱手型が多い。なお、接吻・抱擁・交合像は群馬・山梨・長野の各県に見られるが数は少ない。

道祖神の傍らへ陽石や女陰をかたどった凹石を置く場合や、碑はなくて陽石・凹石のみのところもある。また陽石に「道祖神」の文字を刻むものもある。人工陽石としては秦野市今泉のもの（高さ 125cm）、田名のもの（高さ 100cm）などが有名である。

道祖神は道の神といわれても、道標を兼ねることは意外に少ない。

信仰の全国的広がりにも拘わらず、石塔が限られた地域にのみ見られるのは、関東・中部地方に限って言えば、特定の石工集団（特に信州高遠、相州煤谷（*現愛甲郡清川村）など）の活動範囲ということと、修験の関与などが一応考えられるが、詳細は明らかでない。

3 相模原市域の道祖神

当市域には、石造の道祖神の数は多く、現在でも次のようなものがある。

加工した石（角柱・稀に円柱・板石）に文字をきざんだもの	31
自然石に文字を刻んだもの	10
双体石像	8
陽石	4
陽陰石	1

文字塔には「道祖神」と刻んだものが多いが、「道祖大神」（田名塩田・龍神道祖神（矢部村富神社境内）・「奉納道祖神」（下溝大下）・「通祖神」（下溝中丸）・「道祖神」の下に、「風雨順口五穀成就」と割書のもの（下溝上開戸）・「道祖神塔」（小山蓮乗院境内、左右両側面の刻字は後記）神像塔は、全て双神像拱手型で異形のものとしては、僧形双立像（下溝開戸）があるが造立年次は不明である。年次の判明している最古のものは谷口の享保三年（1718）のものである。

4 旧相原村の道祖神

- ① （前面） 道祖神塔（角柱石）
 （左側面）五穀豊饒 原
 小山中村 願衆中
 郷土繁栄 坂下
 （右側面）天下太平 文化丙寅年（1806）
 国土安隠 十一月吉日

(所在地) 東橋本 3-12-3 蓮乗院境内

② (前面) 道祖神 (自然石) 神の字下半分以下コンクリートで埋没

(右側面) 刻字らしきものもあるも判読不能

(所在地) 宮下本町 2-25 長谷川重氏東北角

③ (前面) 道祖神 (自然石)

(右側面) 安政三丙辰龍集口春吉日

(所在地) 清新 4-1-5 氷川神社境内

相原地区にも十数年前まで数基存在したというのが現在見当たらない。

5 道祖神のまつり

正月松の内が過ぎると、各家々から取りはらった門松や注連飾りなどが、一せいに村落の辻や入口にある道祖神のところに持ちこまれる。それらを使って村落の若者が正月小屋を作る。小屋の屋根の中央を貫いて飾りの心竹が高くそびえ、棟の両端には荒神さまに飾った「大根じめ」が千木の役目をつとめている。小屋の管理は村落の子供らにまかせられる。小屋の中央には道祖神をまつってお神酒を供え、通行人からお神酒銭をもらい、小屋の前の往来には縄をはって、お賽銭をとることにもなっていた。

十三日の夕方村落の家々では、「めえだま (繭玉)」あるいは「めえだんご (繭団子)」という、うるち米の粉をまるめて蒸した団子を作った。団子の中には繭の形をしたものもまじっていた。そうして石臼を床の間に据え、へその穴に梅の木か山桑の木の枝を立てて、その小枝に、にぎわしく繭団子をさした。中へ蜜柑をまぜて彩りを添えることもあった。これは繭が「まぶし*【蒺 (まぶし) とは蚕に繭を作らせるための「足場」として用いる蚕具です。昔は藁を加工して作っていました。】」にびっしりとついている風情に見立てて、養蚕の豊作を祈るものであって、中国伝来の古い行事であった。また別に三またのある「かぎっこ」その他の木の枝を見つけ、それに三個の団子をさしておく。

十四日の朝または夕方に正月小屋に火をつける。これをどんど焼・左義長・せいとやき・せいとばらい・おんべやき・おんべわらい・さんくろうやき・ほっけんぎよう・ほじょち・団子焼など、土地によっていろいろに呼ばれている。やがて燃えきって赤いおき火ができると、子供らは持参した三また団子をその上でこんがり焼く。それを互に交換して、真黒なのを家に持ち帰り家中で分けて食べると、むし歯にならぬとか、風邪をひかぬとかいわれていた。

6 左義長 (三毬杖) について

もと毬打 (きちょう) を三つ立てたからいう。正月十五日と十八日に吉書を焼く儀式。昔宮中では清涼殿の東庭で青竹を束ねて立て、毬打三個を結び、これに扇子・短冊・天皇の吉書などを添え、陰陽師等が集って謡いはやしつ焼いた。江戸では火災予防のため禁止されていたが、前述の道祖神信仰ともまざり合い、民間では全国で行われている。

4 市域の養蚕関係の信仰 (S60/6/8)

相模原市域は、水田がきわめて少ない畑作地帯であったが、その畑地も関東火山灰層のため地味が劣り、水利も不便で作物の実りも良くななく、農家のくらしは楽ではなかった。ただ一つ農家の経済を潤していたのが、養蚕による収入であったといえる。養蚕のあたり、ちがいでその年の生計が良くなったり、悪くなったりしたという。現在とちがって天候その他の条件で、豊凶が左右された時代では、農家の神仏に対する信仰も切実であったと考えられる。

信仰の対象

- ① 蚕影神社（蚕影山大権現）（養蚕期間の前後の日）
本社 茨城県筑波郡波町館（旧神郷）
（瑞光寺、小山宮下、上九沢梅宗寺（別紙参照））
- ② 榛名神社（雹祭）
本社 群馬県北群馬郡伊香保町
（小山蓮乗院、角柱と灯明台）
- ③ 古峯神社（雹祭）
本社 栃木県かぬましこぶがほら鹿沼市古峯ケ原（市域では訛って、こくがはら）
- ④ 皇武神社のお絹さま（別紙参照）
- ⑤ 皇武神社の蚕守神（別紙参照）
- ⑥ 当麻の東大権現（4月18日）
- ⑦ 勝坂、勝源寺の青面金剛（庚申）、（庚申の日）
- ⑧ 谷口の山野稻荷（4月17日、7月24日）
- ⑨ 打越の弁天様（八十八夜）
- ⑩ 町田市相原の蚕種石（八十八夜）

講の種類

- ① 山野稻荷講
- ② 榛名講
- ③ 古峯講、古峯原講、ふるみね講、古峯ケ講、こくがは講
- ④ 蚕影講

上記の外にも、あらゆる神仏に機会あるたびに、養蚕の豊作を祈願したと思われる。
（参考）

蚕の旧字体は蠶で、蟲は、むしの意味。替（サン）が音を表し、はらむ意味の語原（妊）からきている。糸をはら（妊）む虫の意味で、かいこのことである。蚕という字は本来、天（テン）を音符とする字で、みみずの意味。音が通じて互用された。

新字体は蚕をサンと読み、かいこの意味に用いている。

（町田市相原の蚕種石（町田市史による））

相原の坂下部落から、御殿峠の街道を約 200 メートルほど登ると、その付近を蚕種^{こたね}谷戸という。そして、坂の右手の丘への路ばたに蚕種石と呼ばれる、繭の形をした大石がある。

現在は、その場所がある人の屋敷の隅になって、石組み台に乗ったようにおかれているが、戦前までは土手の隅にあって草にかくれていた。

近年までこのあたりで、蚕の守り神として崇められていたもので、石のかたわらにある桑の大木の嫩葉^{わかば}を摘んで毛蚕にあたえ、養蚕の良くできるよう願うならわしだったという。そして八十八夜ごろになると、この石はいつの間にか緑色に色変わりして、人々に「蚕のはきたて」を知らせたといひ伝えられている。

蚕種石と同じように養蚕守護神として、馬鳴菩薩^{めみょう}と金色姫塔がある。(此の類のものは町田市に四ヶ所ある)

金色姫については、別紙の資料参照

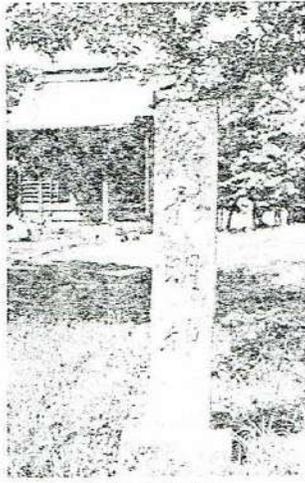
古老の話によると、八十八夜の日には幟が立てられて、参詣人で賑わったという。

(町田市相原町 295-1 柴田圓治氏屋敷の北西の隅)

相模原の養蚕信仰

新井 清

上九沢梅宗寺の蚕影堂



上九沢の蚕影堂

上九沢の曹洞宗梅宗寺境内にも
ニカゲサンがお祀りしてある。も
とは笹野吉明さんの屋敷にあった
そうだが、梅宗寺の先代梅龍師の
代に境内へ移築したのだと言う。

二間に一間半のお堂の奥に、一
間四方の張出しを設けて、ここに
ニカゲサンを安置している。ご本
尊は、頂上に葵の葉をいただき、
両手マヌを捧げているお姿の木

像である。お堂の内部には「蚕影
明神社殿建築寄附者名」を記入し
た銘板が掲げられている。地元の

上九沢からは笹野守恵氏ほか六十
六名と、上九沢以外の川尻、橋本、
大島、上溝などからも十六名の寄
附者の名が記されている。これに
よると、地元をはじめかなり広い
地域からの信仰があったことがう
かがえる。

養蚕の盛んな頃には、主婦たち
が集まり、「オヒマチ」がおこな
われ、和讃が唱えられたそうだが、

今はおこなわれて
いない。
かつて養蚕家
へニカゲサンのお
札が祀られたが、
それには木版刷で
中央に「蚕影大明
神」とあり、右手
に糸杓、左手に宝

珠をもった女神像があらわされて
いる。

またお堂の前には「蚕影明神」
と刻まれた石柱が立っている。背
面には「在常陸本社十回参拝記念、
寄附者八木武蔵」とあり、筑波の

蚕影神社へ十回参拝に行った記念
であることがわかる。蚕影神社は
養蚕の神金色姫の伝説によれば、
天竺の園より流れ着いた豊満湊の
地にお祀りしたもので、関東一円
をはじめ、甲州、信州に及ぶ地域
に信仰された蚕影神社の本社であ
る。

淵野辺皇武神社の蚕守神碑

埼玉県を中心に、東京都、群馬
県の西部に「オキヌサン」と呼ば
れる養蚕神が信仰されていた。オ
キヌサンと言うのは、トウモロコ
シの皮を芯にして着物をきせた姉
さま人形に似たヒトガタ（人形）
のことで、淵野辺の皇武神社から
出され、前に記した地域で信仰さ
れたものである。春、養蚕の始ま
る前にかりてきて、お勝手の出窓

などに祀り、毎朝主婦が「今日も
一日仕事を手順よくはかどるよう
に」とお願いする。こうして秋の
蚕があがると、新しいオキヌサン
をつくり、お供米などをそえてお
返しする……という信仰だ。

これとは別に皇武神社境内に
「蚕守神」と刻まれた自然石の石
碑が立っている。この碑の背面に
は「中央、淵野辺、昭栄、氏子中、
養蚕実行組合、昭和十年三月二十
八日建之」とあり、文字は神奈川
県農林技師の茂木長十郎氏が書い
ておられる。

碑の前後に大きなツゲの木が一
本ずつあり、直径十六センチと二十
センチの太いものである。お祭りは四月
十五日におこなわれていた。当日
は村の青年たちが、ツゲの枝へ米
のダンゴを十五ぐらい付けたもの
を売った。蚕をしている家ではそ
れを買って帰り、家中で食べたも
のだという。また芝居をやったこ
ともあったそうである。

昔は殆どの農家が養蚕をしてい
たが、今では二、三軒になつてし
まった。（日本民家園職員）

城山の妻番信仰 (2)

新井 清

中沢の妻影山の祠

橋本駅をまたバスが、城山ダムの手前で三井方面へ向かってゆくと、やがて左側の車窓に津久井湖が見えてくる。左へ曲がる大きなカーブを過ぎると「中沢」というバス停がある。そこでバスを見送り、雑貨を売る店の脇を右に入ると、まもなく右の島居が見えてくる。子供たちが元気な声をはりあげて遊んでいる。境

内には中沢児童館が建っていた。

石段を登ると、拜殿の正面に「三島神社」と書かれた額が神々しく光っていた。拜殿の前を左へ進むと、トタン板で囲った寢堂がみえてくる。正面の格子戸に注連縄が張られている。寢堂の中をのぞくと、立派な官殿が安置されている。官殿の向拝柱には、注連をつけた柳が取りつけられていた。

徐々に目を上に転じたとき、ハツと息をのんだ。そして目は向拝の

そこには、松の枝をバツクにした鷹が大きく羽根を拡げて翔ぶさまが、実に美しく彫刻されていた。妻影山に鷹、それは金色姫物語の鷹群山の鷹をあらわしたものであることは、直ちに感じとることができた。

鷹があるなら、そのほかの獅子、船、鷹の三場面もあらうと見回した。向拝柱の上部に獅子があり、そして鷹のある兎の毛通しの奥、ピワ板には、これも彫刻で、大波の海原を帆に一ぱい風を受けて進む船があらわされていた。これで獅子、鷹、船がみつかったが、庭をあらわすものが、どうしても見当たらなかったのは残念であった。

船の彫刻の下側には桑の葉もえがかれていた。官殿の扉には錠がかけ

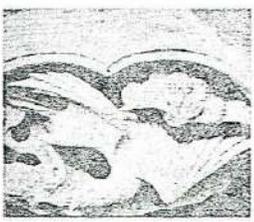
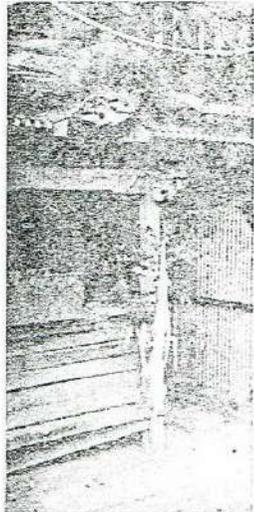
なかった。屋根や板壁をみると、い年月、風雨にさらされたようでありありと残っている。この立派な官殿をこれ以上損なわないように近年になって覆堂がつくられたに思える。いつまでも保存してほしいものである。

獅子、鷹、船、庭について次のような物語があるので紹介しよう。これは茨城県筑波町にある三神社の縁起にてでくるもので、善と深い関係がある。

金色姫物語

むかし天竺の国、仲ツ国は親王と光契夫人という皇后によつてめられていた。大王には美しい姫という姫君があった。ある時、后が急に亡くなられ、大王は後后をお迎えになった。

後后は、金色姫を邪見にし、「子吼山」という悪獣の住む深山へてさせたが、悪獣たちは金色姫を押し、背に乗せて王宮にお送りしお后は今度は姫を隠岐山という熊鷹の集まる山へ捨てさせたが、王の兵士が鷹狩りに来ており、太



寢堂の中にある官殿(左)、官殿の向拝柱に彫られた獅子の彫刻(中)と鷹の彫刻(右)

(次頁)

根に座っている姫君をみて驚いて連れ帰った。お后はますます姫を憎み、海眼山という岩ばかりの離れ小島へ流してしまつた。ところが、ある時漁師の釣舟が姫君をみつけ、都へお送りした。

お后は今度は大王の留守をうかがい、囚人を使って清涼殿の庭を七尺掘り、姫を生き埋めにしてしまつた。大王が帰還し、姫が見当たらないのを歎いていると、庭の花園が金色の光を放っているの、直ちに家来に掘らせたところ、姫君が無事にみつき、大変お喜びになつた。

そこで大王は、このままこの様な目にあうよりは、他の国へ流した方が安心だと思ひ、桑の木で穿舟をつくり、姫君に宝珠と、一寸八分の勢至菩薩の像をお守りとして授け「お前は仏神の化身なので、仏法を信じる国に流れついて人びとを救いなさい」と涙ながらに船を沖へ送りだした。

船は海原を流れ流れて、日本の常陸の国筑波郡豊浦湊に着き、この浜の「権ノ大夫」に引き上げられ、姫は大切に育てられた。しかし姫はまもなくこの世を去つた。権ノ大夫夫婦は歎き悲しみ、唐櫃に姫のなきが

らを納めた。その夜、夢枕に姫が現れて

「私に食べ物をお与え下さい。必ずあなたがたのご恩におむくいいたします」

と言つた。そこで翌朝、唐櫃をあけてみると、姫のなきがらは一匹の虫に変わつていた。この姫の乗つて来た船が桑の木であつたので、桑の葉を与えたところ、虫はすくすくと成長した。

ところが間もなく、桑を食べず頭を持ち上げて、わなわなとしていて驚いていると、また夢枕に立ち「私が国にいた時、獅子吼山、鷹群山、海眼山、そして清涼殿の庭と、四度の苦しみを受けてましたが、今それが休眠となつて現れているので、一度目を『獅子の休』といい、二度目を『鷹の休』、三度目を『船の休』といい、四度目を『庭の休』といい、この後、繭を作ることを穿舟で学びました」と教えた。

そして権ノ大夫夫婦はこの繭から糸をとることを筑波山の神影道仙人から教えられた。これが我が国の養蚕の始めである。また欽明天皇の皇女「各谷姫」が

筑波山へ飛んで来て神衣を織り、その方法を授けた。

こうして蚕から繭ができて、そして糸をとることを知り、更にこの糸を織つて布にすることができたので、権ノ大夫は大変富み榮えたという。

以上が、蚕影神社の縁起のあらまじだが、昔は蚕の一令を「シンゴ」一眠を「シンノヤスミ」、二令を「タカゴ」二眠を「タカノヤスミ」と呼び、同じように「フナゴ」「フネノヤスミ」、「ニワゴ」「ニワノヤスミ」または「ニワドリ」などと呼んでいた。

この様な呼び方は、この金色姫物語から出た呼び方であり、江戸時代には養蚕の技術書である「養蚕秘録」などにもそのように呼ばれている。明治の終わりごろからは徐々に一令、二令と呼ぶようになったという。

コカゲサンのお日待

蚕影山に手を合わせて、心の中でお札の言葉を唱へ、三島神社の石段を降つた。子供たちの姿はもうどこにも見えなかつた。鳥居の前を左へ曲がり、養蚕農家を訪ねようと歩きはじめた。しばらく

くゆくと、右側に茅葺の納屋があり、老婆が立ち話をしていた。

「養蚕の神様のことについて、お話を伺いたいのですが」と言葉かけると、「昔はお蚕をずいぶんやつたもんだよ」と、私にいろいろ話を聞かせてくださった。八十歳になるといふ高麗トラさんはとても元氣であつた。

むかしはコカゲサンのお日待があつた。それについては前号で詳しく述べたが、今では川尻にある公民館で「蚕影山のお祭り」が開かれる。会場には掛軸をかけ、野菜や果物などが供えられ、集まつた人達にもご馳走が出される。春と秋の二回おこなわれるという。

またコカゲサンについて「むかし、川の中に桑の木があつた。ある時大水がでて、そこへお姫さまが流されて来た。そのお姫さまに虫が湧き、その虫が蚕になつた」という言い伝えを聞いたことがあるという。

トラさんにお礼を言つて別れを告げ、いま聞いたばかりの蚕の話を口の中でくり返しながら橋本行きのパスに乗つた。車窓から眺める津久井湖は、うつすらと霞んで、夕暗が迫つていた。(日本民間園職員)

5 講について(S60/7/13)

1 講とは

講（漢音 カウ。呉音 コウ）は、耒が音を表わし和解の意の語源からきている。彼此の言を和解させる意。紛糾を解くところから意味の不明なものを解釈する意となり、次のような意味となった。

- ① よむ。明らかにする。物事の意味を解きあかす。解釈する。
- ② 議論する。
- ③ 習う。稽古する。
- ④ 究める。
- ⑤ 諮る。目論む。和解する。
- ⑥ 仏教で経論（仏陀の説法を集成した経と、経を注釈した論）の講義の会（会（エ）とは多くの人が集って行う仏事。奈良・平安時代の最勝王講、法華八講等。）
- ⑦ 本尊、祖師を讃仰し祈願を行う仏事。
- ⑧ 神仏に参詣するために組織する団体。
- ⑨ 一種の金融組合。（無尽講、頼母子講等。）
- ⑩ 一種の相互扶助の組合。（結講、椀講、模合（催合）講等。）

本来は、①～⑤の意味から⑥⑦となり、仏教が民間に浸透するに従って、いろいろな信仰集団⑧に講という名をつけるようになった。また、信仰集団以外の経済的な目的による⑨⑩も、⑧の発展の過程で現れたものといえる。

市域では、⑩の部類で講中というのがあった。講中とは講という結社の仲間という意味で、講と異質のものではない。橋本の古い書類に、「橋本村 若衆中 当村大行事各位 御中」、また香福寺の阿弥陀如来の石像には、「奉再建 橋本村 念佛講中 安政四丁巳年十二月吉日」とある。講中とは相互扶助関係の講のこのみではなかったが、市域では講中というと、⑩の椀講の類をさして、さまざまな社会生活に関する機能をはたしていた。

2 市域の講の種類

- (1) 民族信仰的なもの（講の字省略、以下同じ）
地神（社日）、庚申、二十三夜、六夜（二十六夜）、日待。
- (2) 著名な神社の信仰と結びついたもの
伊勢、神明、稻荷、榛名、古峯（こくがはら）、大山、鹿島、御岳、富士（浅間）、水天宮、太子、金山、蚕影、秋葉、愛宕。
- (3) 仏教的なもの
念仏、題目、不動、成田、薬師、身延（七面）、道了、弁天、双盤、武相。
- (4) 相互扶助的なもの
講中（椀講）、結、頼母子（無尽）、組合。

以上のように、最近の調査では、信仰的なもので 30 種 325 集団が存在したことが報告されているが、実態はこれを相当数上回っていたものと考えられる。

また、相互扶助的な団体の講中は、戦前の市域の集落全般に漏れなく、複数の講中が存在したことが報告されている。

3 市域の講の現況

講集団は地縁または血縁で結ばれ、社会生活にも密着していたから、講信仰だけが崩れるということは少ないのであるが、社会生活の変化や経済生活の改革による影響は受けやすい。戦後の日本が農業国から、次第に科学技術の発達により、工業立国の道が開かれ、その影響が急激に都会地およびその周辺地域にあらわれた。相模原市にも広大な原野、田畑は次々と工場敷地となって、今まで永年耕作に携ってきた市民の多くが、農業から離れ工場勤めを余儀なくされ、その上外部から多数の工場勤務者が移住してきた。それのみか引続き農業を経営する場合でも、血縁地縁による相互扶助による方法から、機械を使用して各戸単独の方法となり、互にあまり依存しない形に変ってきた。このように社会生活が変化してくると、共同経営社会、相互扶助の中で生まれ育ってきた講集団にも、その波が及ばないというわけにはいかなくなり、ここに当然講集団も衰退していかなければならなかった。現存するものは僅少である。

4 橋本の講

19 ページから 24 ページの「橋本の昔話」参照。

講と講中展

昭和59年3月3日～4月22日
午前9時30分～午後4時
(月曜日、祝日の翌日は休室)
市立あじさい会館民俗資料室
主催：相模原市教育委員会



1. 講のいろいろ

講とは、もともとは仏教上の経論を講義研究する法会でしたが、それが民間に浸透するにつれて、いろいろな信仰集団に講の名称をつけることが一般化したといわれています。また、今日見られる講には、必ずしも信仰集団ではなくて、頼母子講・無尽講・結講などという経済的な動機による集団もあり、これらは信仰的な講集団の発展過程の中であられたものといえます。

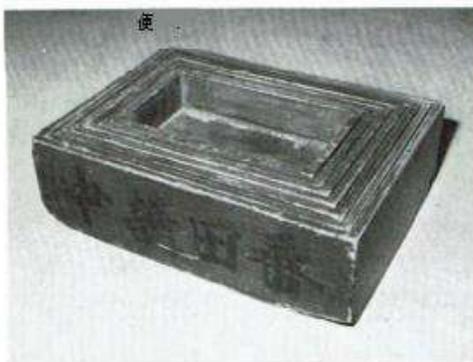
さて、このように講には信仰的なものと経済的なものがあるわけですが、さらに信仰的な講集団は、山の神講・田の神講・庚申講・日待講などの原始的な民族信仰にもとづくもの、浄土真宗の講・日蓮宗の題目講・観音講・地藏講・成田講などの仏教的な講、伊勢・秋葉・稻荷・大山・榛名など、著名な神社の信仰と結びついた神道的な講など、さまざまなものがあります。

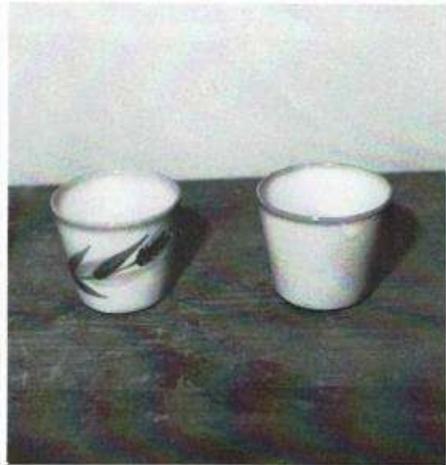
2. 相模原の講の分布

「さがみはらの文化財第十四集講及び石仏（庚申塔）調査報告書」によりますと、相模原市内には30番、325の信仰的な講集団が確認されていますが、そのなかでも最も多いのが稻荷講で全体の四分の一を占めており、念仏講は稻荷講より若干少ない程度で、そのほかには、地神（社日）講、秋葉講、榛名講、御岳講などが比較的多いものです。各々の講の主な行事内容は

- 稻荷講—2月の初めての午の日に、稻荷に供え物をするほか、講員が集まって飲食する。
- 念仏講—毎月や春秋の彼岸、葬式の晩などに集まって念仏を唱える。
- 地神講—社日（彼岸の中日に最も近い戌の日）に宿に集まり、地神の掛け巻を出して飲食する。地神は土地の神様。
- 秋葉講—宿での飲食のほか、静岡県秋葉山に代参する。火伏せの神様。
- 榛名講—宿での飲食のほか、八王子の榛名神社からお札をもらい畑に立てる。雷除け。
- 御岳講—宿での飲食のほか、青梅の御岳神社へ代参する。農薬の神様。

などですが、現在はこれらの講もいろいろな理由でしだいに行事内容の変化や消滅化の傾向がみられます。





3. 上番田議中

議と名称の似たものに議中と呼ばれるものがあります。これは先にあげた議の調査によると、須野森・上野間・田名の3か所だけで41も確認され、槐議といわれているところもあります。この議中は、各々の集落に複数あり冠婚葬祭などの時の相互扶助の団体ともいうべきもので、村における社会的な系取裁と考えられます。

議中の具体的な働きを上野の番田部落を例にとってみますと、番田は元々番田議中ということで1つの議中からなりましたが、明治ごろ上議中と・下議中に分かれたといえます。上・下とも議中共有の鎌・槌・皿・

子・盃・鉢などを所有し、人寄せなど必要な時には議員が自由に借りることができました。先にあげた槐議という名称もここから出たものです。また、番田では先にも述べた地蔵(神)議を行い、八王子の榛名神社に代参したりしましたが、その掛け軸や絵画、あるいは、念仏議の疋や数珠なども村の共有道具として保管されていました。

いずれにしても議中は、単に什器類の保管だけにとどまらず、後にも述べるように、さまざまな社会生活にかかわる機能をはたしていました。

4. 相互扶助と講中



冠婚葬祭のなかで最も大きなものは婚礼と葬式ですが、昔の婚礼や葬式は個人の家で行ったためにその準備や送行などに多くの人手が必要であり、講中は親戚や組合（講中の下部・5人組などといひ、5軒のものが有名）などとともに、重要な役割をはたしていました。集落によっても異なりますが、葬式の際の野道具作り、棺を埋葬する墓穴掘り、葬列の棺かつぎなどが主なもので、婚礼の時には、式の翌日に、新婦が講中まわりといって講中の家々をあいざつに回ることがありました。婚礼や葬式の時には、必要な什器類を講中から借りて使用するわけですが、講中によって、婚礼儀礼に使用する初穂、飯台（葬式にも使用）、カチンコ、三階釜、あるいは葬送儀礼に使用する、幕・墓掘り人夫のハンテン・帯・笠・炬、数珠などさまざまなものを棟小屋に保管し、これらも借りられるようになっていました。

〈参考文献〉

日本民俗事典弘文堂1972

日本民俗資料事典第一法規1969

さがみはらの文化財第十四集市教委1979

同 第十五集 1981

同 第十六集 1982

橋本の昔話

加藤
重夫

橋本の昔話

昭和60年1月1日 発行

頒 価 1,000円

編著者 加藤重夫

印刷 株式会社 きょうせい

東京都新宿区西五軒町52

郵便番号 162

電話 代表 (268) 2141

秋葉講

橋本上宿香福寺入口右側に秋葉大権現碑、出羽三山の参詣供養塔、山王社、その他の石仏が並んでいる山王やまがある。秋葉大権現は台座ともに二・一・〇六メートルの大きなもので、正面に「秋葉大権現」、右側に「天和五年戊子歳」、左側に「橋本村」と刻まれている。



秋葉大権現と光明台

天保十二年（一八四一）四月のある夜、境川に沿った民家から出火して街道沿いに二八戸、八〇棟を焼きつくした。この火は香福寺に延焼しそうになったが、この秋葉様で風向が変わり鎮火した。

このことがあってから従来に増して信仰が深まり、講員交代当番制で、毎夜火打石の火で常夜灯を点じ続けたという。その常夜灯籠は、高さ一・七〇メートル、八段組で、右に「光明台」、左に「于時三甲午仲久吉具、相州橋本邑中」と刻まれている。五段目の火袋の下台四面には一六弁の菊花が刻まれているが、これは天皇家の御紋章と同様の紋様と見受けられる。橋本郷土研究会・南平会長の調査によると、町田市小山町、神中バス町田行の通る三ツ目の「堂の前」停留所近くの石宮にも、同様一六弁の菊花紋章が刻まれており、これは天台宗の宗紋ではなからうかと思われる。

いずれにしても、昔から現在まで毎年十一月十八日を秋葉大権現の例祭日とし、当日は大きなのぼり旗を立てて香福寺任職による供養が行われている。また例年、静岡県袋井市の可睡斎三尺坊秋葉大権現の本山へ、全議員九〇余名が参詣に赴くことが実行されている。

様名講

橋本村も昔から養蚕の盛んなところで、蚕影かみかげ様あるいは様名講という養蚕の信仰団体があった。「相澤日記」によると、明治三十九年三月七日、講員二名中一八名が相澤菊太郎氏宅に参集し、一人当たり五銭の会費で様名講が開催された。これは、農家の現金収入のトップである養蚕の隆盛を念じながら祝宴を催したもので、大正末期まで続いた。

徳本念仏講

秋葉碑の北側、国道一六号線から香福寺山門に向かって右側に、徳本和尚の布教に係る「南無阿弥陀仏」と刻まれた徳本念仏碑がある。

これは文政二年（一八一九）に建立されているが、そのころ橋本宿でも各所で念仏講が行われていたらしい。ところがしだいに俗化して嫁の悪口や近所の噂講になってしまい、明治三十二年ごろには大行事（現自治会長）から強硬な注意などもあったらしく、橋本では念仏講が消えたまま復活しなかった。相澤氏の金銭出納帳に「明治二十五年念仏講月掛一銭」とあり、明治三十二年は一〇銭と書かれているのが、念仏月掛としては最終のものである。

講中という制度

交際儀礼・相互扶助を目的とした講中制度は、向こう三軒両隣の習俗をやや拡大した組織で、部落単位だったから精々二〇戸前後の集団寄合い社会という趣がある。

したがって講中で行う行事は講員の負担する金銭を以てまかなわれ、冠婚葬祭の用具類も講員の共同出資によって買入れ保管された。講員個人が行う慶弔は保管されている器物を使用し、規定の器物使用料を支払うことが義務となっていた。

講中組織は、両国橋から南へ下・中・上宿の三宿に横町を加えた四講中、また原にも原講中があった。

橋本駅ができて駅前通り台町にも台町講中が生まれ、いずれも講中規約に定められた条項を遵守することが講員により確約されている。

微に入り細に亘った講中規約には、生活用水を蓄えた掘井戸の清掃、いわゆる「井戸さらい」に使う桶、車、ひき綱をはじめ、当時の男性はほとんどが丸刈りの頭だったので「バリカン」一式まで揃えて共同使用に供与することなどが定められ、冗費を省いての節約意識は見做うに価するものである。

大正二年（一九一三）一月十三日の相原村臨時村議会で相原村伍人組制度（隣保制度）が発足し、遠方の親戚より近辺の他人、という該そのままだに近隣相寄り相助くるといふ組織機構が定着した。現行の自治会運営もその精神を継承して活動を続けている。

大正拾五年 横町講中規約 参月日

橋本横町講中規約

- 第一 本講中ヲ橋本横町講中ト称ス
- 第二 本講中物品置場ハ橋本横町第七拾番地ニ設置ス
- 第三 当講中ハ一致團結ヲ基礎トシ親睦ヲ計ル事
- 第四 本講中ハ従来ノ新年宴会ヲ庭シ門礼モ行ハザル事
- 第五 親睦ヲ計ル為メ毎年種名講中同社日講中飲式同ト定メ宿ハ廻番トシ種名行ハ武人廻番トス
- 第六 講中者ニ於テ婚礼ノ儀ヲ行フ際経済ヲ主トシ立会者ハ組合者ノミトシ義理ノ類ハ第拾項ニ順ズ但シ立会者ハ当主者ノ意見ニ依リ此限リニ非ズ
- 第七 講中者子供ノ祝事ハ買茶ヲ主トシ各長男女一才及七才トシ贈答ノ義理ハ組合者ノミニ限ル

但シ縁者ハ此限リニ非ズ

第八

講中ニ死亡者又ハ家事ノ場合ヲ聞知シタル時ハ直ニ出頭スル事

第九

葬儀ニ際シ死亡者六人ニ限リ講中者ハ一戸一名会送シ小人ノ場合ハ講中者ノ会送ハ廃ス

但シ当主者ノ意見ニ依リ此限リニ非ズ

第十

葬儀ニ立会フ葬儀理ハ講中者ハ金五拾錢トシ組合者ハ金壹円ト定ム

第十一

葬儀ハ当主者ノ意見ニ基キト雖モ可成従来ノ如キ本譜ヲ廃シ引替ニ改ムル事

第十二

葬儀ノ廻埋ハ組合ノ外ノ廻番トス

第十三

但シ該条項ハ場合ニ依リ其限リニ非ズ

第十四

葬儀後墓参ノ儀ハ従来ノ七日七日ヲ廃シ初七日及四十九日ノ二回トシ香料ハ大小人ヲ問ハズ一戸金貳拾錢ト定ム

第十五

但シ近親者ハ此限リニ非ズ

第十六

講中機具全部ヲ使用ス場合ハ一回金壹円五拾錢半數使用ノ時ハ金七拾錢ト定ム

第十七

蓋シ丁塚深切ニ取扱ヒ若シ破損紛失等ハ相当ノ金額ヲ以テ償フ事

第十八

但シ弁償ノ法々ハ役員ノ協議ニ依リ此限リニ非ズ

第十九

講中物品ヲ講中者外ニ貸与スル場合ハ壹回金五円ト定ム

第二十

但シ破損紛失ノ場合ハ前項ニ屬ス

第二十一

機具使用料金ハ全部郵便貯金トナシ修繕費ニ当テ残余ハ必要ト認ムル物品ヲ購入スル事

第二十二

但シ物品購入ハ役員ニ一任スル事

第二十三

本講中ニ加名セントスル者ハ機具調製其他積立金額ヲ支出スルニ非ザレバ加入スル事ヲ得ス

第二十四

講中者ニシテ他村ヘ移転若シクハ脱講スル場合ト雖モ物品及ビ講金ハ返附セズ

第二十五

講中ニ左ノ役員ヲ置ク

第二十六

總代 姓名 世話人 参名

第二十七

總代ハ講中ヲ統理シ一切ノ管理指導ヲナシ會計ノ任ヲ負ヒ毎年三月五日年度収支決算報告ヲ成ス

第二十八

世話人ハ總代ヲ補佐シテ講中ヲ處理シ對講中ノ評議ニ出席スル事

第二十九

参名ハ講中ニ出席スル事

第三十

評議ハ講中ニ出席スル事

第三十一

評議ハ講中ニ出席スル事

第二十二 總代並ニ世話人ノ任期ハ滿テケ年トシ無記名投票ニテ講中一般ヨリ選出ス

但シ満期再選スルモ妨ナシ

第二十三 右規約ニ違反シ又ハ余リ自己本意ノ行動ヲ行フ者在ル時ハ講中一般之評議ニ依リ除名スル事任ルベシ

第二十四 本規約ハ講中過半数以上ノ同意ニ依ラザレバ變更スル事ヲ得ズ

右規約ヲ履行スル為左ニ署名捺印ス

講中連名

- 矢島 茂十
- 矢島 久太郎
- 榎谷 貞助
- 和田 春次郎
- 吉澤 寛
- 鈴木 仙太郎
- 三岳 松三郎
- 土屋 兵太郎
- 鈴木 万平
- 橋本 加賀
- 鈴木 多市
- 鈴木 朝一郎
- 中村 七五三 暨 太郎 吉
- 矢島 文吉
- 和田 安太郎
- 和田 忠雄

6 消防について(S60/8/10)

- 1 消防は、消火と防火。火災を消し、延焼を防止し人命救助に当り、また火災の発生を防ぎ、兼ねて水災の警戒・防御をすることである。
- 2 近世の江戸・京都・大阪など、火災の頻発する大都市では、消防組織は特に発達した。

江戸の消防組織としては、次のものがあつた。

- (1) 定火消 幕府の職制に定火消役というのがあつて、若年寄の配下に属し、4000石以下の旗本・御家人(旗本とは10000石未満の直参で御目見(500石以上の格式)以上、御家人とは御目見以下)を長として、与力6騎、同心30人、人足若干で、組屋敷に住んで江戸市中の防火及非常警備に当つた。慶安3年(1650)2組が置かれ、その後万治元年(1658)になって4組が置かれた。その前年の明暦3年(1657)1月18~20日の有名な明暦の大火(振袖火事ともいう。江戸市街の大部分が焼けた大火事で、焼失町数800町、死者10余万人、本郷丸山町の本妙寺で、施餓鬼に焼いた振袖が風で空に舞い上り、大火の因となつたので振袖火事という。火災の後、本所に回向院を建て、死者の霊をまつた。)があつたことも、関係がありそうである。
- (2) 大名火消 江戸城及江戸市中の要所の防火のため、課役として各大名が江戸の藩邸から出した消防隊。

その制度は、年代によって多少の相違はあるが、譜代大名を中心として、江戸城の周辺を東西南北に分け、それぞれの方角を受持つ方角火消と、特定の場所建物、例えば浅草の米蔵とか増上寺等の消防に当る所火消とがあつた。

3 町火消

庶民では、各町家より消火にでる、自主的な店火消の形で発生したのであつたが、正徳(1711~1716)頃から町抱えの、鳶人足を用いるようになり、組織化されたのは享保3年(1718)頃組合が定まり、いろは47組(後に48組)に編成された。(この前年享保2年(1717)2月、大岡忠相が町奉行となつた。)

町火消は各組に、頭取、頭、纏持、梯子持、平人、人足の6階級があり、幾度かの江戸の大火により、次第に発達していった。

武家火消と町火消とは、しばしば消口争いを惹起したが、武家火消の担当区域はだんだん狭まり、消火は町火消の手に移っていった。

明治3年(1870)武家火消は廃止になつたが、町火消は東京府の所属となつた。京都・大阪も江戸の制度に倣つていた。

市外の村落に於いては、村役人が中心となり、夜番・見廻りなどを行つていたと思われる。

4 消防組

明治3年(1870)消防の機関として市町村に設けた組合で、警察権に属し、組頭、小頭、消防手で組織した。昭和14年(1939)防護団と合体して、警防団となる。

5 警防団

昭和 14 年（1939）消防組と防護団とを統合してでき、昭和 22 年（1947）廃止となる。

6 消防団（S22.7.1）

一般市町村の消防機関。旧制の消防組の後身で、消防長（市町村が消防事務を処理するために設置した、消防本部の長）や消防署長（消防事務を執行する、自治体の機関の長。その上位に、消防本部を置く場合がある）の所轄の下に行動する。一種の義勇団体。

7 消防庁

自治省の外局で自治体の消防事務を指導する行政機関。

8 東京消防庁

東京の区を連合して設置する消防機関。中央に本部、各地区に地区隊本部があり、各消防署・消防所を指揮する。

9 現在の市域の町村に、消防組が設置されたのは、明治 27 年（1894）である。

10 出初式について

新春恒例の出初式は、万治 2 年（1659）1 月 4 日、上野東照宮前で定火消によって、行なわれたのが始まりと言われている。当時明暦 3 年（1657）の大火以来、苦しい生活に疲れていた江戸市民に、大きな希望と信頼を与えた。これが契機となって恒例の行事となり、消防精神の高揚と、市民への消防思想の啓蒙の場として、今日まで受け継がれている。

11 戦後の消防団

昭和 22 年 7 月 1 日、警防団の廃止により消防団が発足した。日本の消防は従来主として警察権の一部として行われていたが、昭和 23 年 3 月 7 日、消防組織法が施行されてから、警察権から完全に分離して、地方自治体の本旨に基づき、市町村単位で消防の責任を負うという自治体消防制度が確立された。

また同年 8 月には消防の実際活動面を規定した、消防法が施行された。

12 自治体の消防

上記の消防組織法が制定施行され、従来の官設消防は、地方自治体消防に移管されて、自治体消防となった。

その時に県下で、自治体消防として、消防本部が設置されたのは、横浜、川崎、横須賀、平塚、茅ヶ崎の各市であった。

その後、鎌倉、小田原、逗子と続き、昭和 26 年に三崎町（現三浦市）が常設消防の開設をした。

当市は当時は相模原町で消防機関としては、戦後警防団より改称し発足した、消防団組織（団長以下約 3,000 人）のみで、役場支所管区を主に、第 1 分団から第 8 分団に区分され、諸災害に対処していた。

昭和 30.5 総務課に消防係新設。係長以下 3 名で、主に消防団組織の運営管理

の適正化に当ることになった。

- 31.5 民生部消防課となる。
- 32.9 市議会で、消防本部設置条例可決。
- 32.12 市内居住者から消防士を募集。
- 33.1 消防本部設置。
神奈川県消防学校に 12 名の消防士派遣。
- 33.4.1 消防学校を 3 月卒業した 12 名の消防士と、本部員を以て初めて常設の消防隊を編成して、相模原市消防署の業務を開始した。

7 青年団（橋本・小山の寺院を含む。）について(S60/9/14)

1 若者組

村または、部落単位に形成された、青年男子の年齢集団の一種である。村内に子供組→若者組→中老（壮年組）→年寄組などと、年齢集団が層序的に形成されている場合、すなわち村落の構造が、このような形態で年齢階級制となっている場合、若者組はその中核的な位置にある。こうした構成でない村落でも若者組だけは存在し、明治、大正期に青年会や青年団へと、姿を変えた場合が多い。

若者組といっても、定型的なもの、組織性が弱く若者仲間といった方がふさわしいような不定型なものに大別される。両方共加入は 15 歳頃で、加入式が成年式の意味を持つ例もあり、加入により村人として一人前とみなされた。

定型的なものでは、30～40 歳代の既婚者・壮年層を含み、1 戸 1 人の加入制のものが多い。また厳しい規約をもっていて、加入式の際若者頭が読みきかせ、続いて三角薪に坐らせるなどの試練を課す例もあり、規約違反に対する制裁も厳格で、村民として鍛えられた。

一般に、若者組も年齢階級制で、上位者の権限は強かった。祭礼への奉仕、村内の警備、災害時の救助などを主な任務とするもので、労働集団としては村内自治の一つの持場を担当したため、村の役員・壮年層や長老の指揮監督をうけることが多かった。

一方不定形なものは、全員加入が普通であるが、加入式も整った規約もなく、内部組織も不定形で、役員の数も少なく、結婚を機に脱退するのが特色であった。これも普通祭礼への奉仕活動を行ったが、若者宿を中心に娘との交際を主な機能としたから婚姻媒介機関としての未婚者集団とみなせる。

元来この型が古い形態で、基本型と考えられる。定型的なものは、政治、社会経済のいろいろな条件により、組織化されたものではなかろうか。但し、定型・不定型の重層型も広い分布を示している。その起源は分明でないが、郷村制の成立した江戸時代に相違ない。今では若者組は消滅し、祭礼行事に昔の片鱗を残すのみである。

2 相原青年会のうち宮下青年会の記録

市立図書館古文書室保管の、青年会関係の文書のうちで、相原村のものは、宮下の関口家に残されていた。昭和元年（1926）の、宮下青年会の規約があるのみである。その主要点は次の通りである。

規約は型の通り、名称・目的等を定めているが、会員の資格は、年齢 15 歳以上 27 歳までの男子とする。

会議は、総会・臨時総会・役員会・顧問会の 4 種で、会費は 1 名 1 期分 30 銭、年 3 期徴収（合計 90 銭）、当時青年倶楽部の建物がなく、個人の宅を利用。1 年 3 円以上の寄附者は、名誉会員とする。組織内は、役員・通常会員・会友（退会期の後本人の希望により、35 歳まで在会する者）とする。

古文書室には、相原村青年団関係の文書は少なかったが、青年会活動においては、

隣村であった大沢村分のものが、多く残されていたので、それにより類推することにした。

大沢村の記録

大沢村の青年会に関する記録は、よく保存されていた。その概要は、明治 32 年頃大沢では、農業の改良発達のため、各部落に「勸業会」という、青年集団があった。

明治 42 年 3 月 1 日、大沢青年会が発足。

明治 45 年 2 月の規約の中に、会費は会員 1 人 1 ヶ月、縄 5 房（5 銭相当。1 房は手巾 20 尋）。

大正 5 年には大沢村青年団となっている。

会員は、30 歳までの者を正会員、特別会員は 31 歳から 40 歳まで。この年に青年の休日（農休日ともいう）を、村が定めた。

大正 6 年、青年団文芸誌として、活版で「ひこばえ」B4、20 頁の第七卷第一号を、大沢青年団文芸部で発行している。

同年の青年団の活動は、青年団で桑園を経営し、売桑して各支部の収入源としている。その他の事業では、青年団主催の、農産物品評会の開催、農業視察や見学会、陸海空軍施設の見学、桑苗の育成販売、除雪作業や学校の屋根塗り奉仕、各種の講習会の開催や参加等である。

大正 9 年、処女会規約の中に、会員は 25 歳までの女子で、教養・礼儀作法・料理等の講習会への参加、敬老会、軍人や遺族の慰問、会員の婚礼の見送り等が、事業にあった。

3 参考

若者組は、若衆組、若衆連中ともいわれて、前記のように、祭礼とか、災害発生時その他公共関係の行事の実働要員として、村役人の指令若しくは委託をうけて、活動することも多かった。しかし組織としては村の自治組織とは、不即不離の関係とはいえ、別であったと思うが、橋本ではどうであっただろうか。

明治 26 年の「橋本村 村内規約書」では、第 8 条、村内青年は 17 歳以上 40 歳迄とす。

明治 33 年、第 8 条に、但し青年は第 12 条「18 日の祝宴」に入る事を得、と但書が追加されている。

（第 12 条、本村は毎年 11 月 17 日 18 日をもって、定式総会を開き当日は正午より会議を議了し、翌 18 日祝宴をなすものとす。本会は村内一戸主たる者及び借家戸主たる者、必ず出席の上万般の規約を訂正削除する事を得る。本会に出席の諸氏は、会費金 8 銭を出すべし、若し止むを不得不参すと雖も会費は出す事。本会の開会は午前 9 時にして、閉会は午後 4 時とす。）

要するに村落内の組織の一部で、ある程度の自治が許されていたものと思われる。

橋本・小山の寺院

1 香福寺

山号 橋本山。臨濟宗。建長寺の末寺として創建された。

開山 蔵海性珍。応永 18 年 (1411) 6 月 11 日寂。本山第 60 世、三つ目宝泉寺第 3 世。一説に、京城 (ソウル) 出身の人という。

開基 不明。中興開基 矢島左近某、寛永 17 年 (1640) 12 月 15 日没。後代建立の新しい墓標では、左近尉。

本尊 地藏菩薩 (長さ 4 寸 5 分 (12.4 cm)) 運慶作と伝わっている。また薬師如来を安置する (木像長さ 1 尺 (30.3 cm)) 聖徳太子作と伝えられている。昔は矢島出雲が字本宿に在った、薬師堂に安置していたが、その後堂は香福寺に移り、更に像は本堂に安置され堂はなくなった。ご開帳は 33 年目で、前は昭和 41 年であった。

その他、延寿堂 (老人・病人の保養所。病僧を療養させる所。また禅宗では、火葬場の忌詞^{いみことば}) の廃跡があったという。

鐘楼は市内で最古といわれているが、鐘は貞享 3 年 (1686) のものを大戦中に供出し、現在のものは、昭和 34 年新鑄のものである。

2 瑞光寺

山号 橋本山。曹洞宗。八王子栢田、竜雲山高乗寺の末寺として、創建された。天正 14 年 (1586) である。

開山 聖山大祝 天正 19 年 (1591) 3 月 16 日寂。

開基 瑞光月心 (俗名勘十郎) 天正 14 年 (1586) 没。

本尊 釈迦如来坐像。脇仏 六観音 (聖・千手・馬頭・十一面・不空羂索・如意輪)。

蚕影山大権現と第六天との合社を、本堂裏位牌檀に祀る。蚕影権現は筑波山麓の桑寺から勧請したという。

明治初年迄鐘楼の東側に、栄螺堂または貝殻堂と呼ばれていた、螺旋状をした観音堂に、金像の百体の観音が、安置されていた。

鐘楼は、明治 36 年 (1903) 建立。鐘は貞享 4 年 (1687) のものであったが、戦時に供出、現在のものは戦後新鑄 (昭和 51 年 6 月) のものである。

当寺は明治 6 年 (1873) 橋本の学校、本然学舎開設の地である。

3 蓮乗院

山号 天縛山。無量寺蓮乗院。新義真言宗。高尾薬王院の、末寺として、僧長尊が天文 3 年 (1534) 小山の安楽坊と法泉坊を、合せて創建した。その後、元和 1 年 (1615) 円西が再建した。

本尊 阿弥陀如来。慶安 2 年 (1649) 寺領 8 石 4 斗の朱印をうける。昭和 59 年山門・鐘楼・客殿・再建、鐘新鑄。古鐘は戦時供出。

当寺は明治 6 年 (1873) 小山の学校、養麟学舎開設の地である。

(参考)

開山 寺院を開設した僧。
開基 寺院の開創に、経済的な面を負担した、世俗の信者。
中興 一旦衰えた事物（寺院）を再び盛んにすること又その人。

8 山王信仰(S61/1/11)

1 山王さん

山王さんとは、滋賀県大津市坂本の日吉大社（日枝大社・比叡大社）と、それを勧請した神社の別称である。（旧官幣大社）

日吉大社は東西の本宮にわかれていて、祭神は双方ともに伍格の神とされている。東本宮の祭神は大山咋命、西本宮の祭神は大物主命である。

東本宮の創建は、太古からあったとする説と、崇神天皇7年とする説との二説がある。一方西本宮の創建も二説がある。天智天皇7年(668)に鴨賀島八世の孫宇志磨が、大和の三輪神（大物主命また大物主大神ともいう。奈良県桜井市三輪山にある、旧官幣大社、大神神社の祭神）をこの地に祀ったという説と、僧最澄が仏法を弘めんことを三輪の神に祈り、大和より勧請したという説である。（命とは御言の意味で、上代神又は貴人の尊称である）いずれにしても、後から祀られた大物主命（西本宮）の方は、大比叡・一の宮とし、前から祀られていた、大山咋命（東本宮）の方は、小比叡・二の宮となっている。

最澄（767（766）～822）は、延暦4年（785）東大寺の戒壇（僧侶に戒を授けるために設けられた壇）に於いて、具足戒（比丘（僧）・比丘尼（尼僧）の守るべき戒で、この戒を持す（もつ・まもる）れば、徳がおのずから具足（十分にそなわること）するという。比丘に、250戒、比丘尼に500戒あるといわれている）を受け、その年に比叡山に入り、延暦7年（788）根本中堂を建立、延暦23年（804）入唐、翌年帰国、天台宗を開き弘めた。死後貞観8年（866）伝教大師と諡された。我が国最初の大師である。

2 日吉大社の祭神

東本宮の祭神の、太古より祀られているという大山咋命は、古事記に「大山咋命またの名は末大主神。近つ淡海の国日枝の山にます。また葛野の松の尾にます神なり。（京都市左京区旧官幣大社松尾大社）鳴鏑を用ちたまふ神なり。」と記されていて、その系譜は次の通りである。



西本宮の大物主神については、古事記に系譜は記されていないが、「ここに大国主神愁へて告りたまはく、吾独りして、如何かもよくこの国を作らむ、いずれの神とともに、吾はよくこの国を相作らむ、とのりたまひき。この時に海を光らして依り来る神あり。その神の言りたまはく、我が前をよく治めば、吾よくともどもに相作り成さむもし然あらずは、国成り難けむ、とのりたまひき。ここに大国主神まをしたまはく、然らば治めまつらむ状はいかに、とまをしたまひしかば、答へてのりたまはく、吾を倭の青垣の東の山の上に齋きまつれと、とのりたまひき。こは御諸の山の上にます神

なり。」と記されている。この神も出雲系の神で、古来より尊貴の神とされ、朝野の信仰をうけている。神婚説話でも有名である。

御諸（みもろ・みむろ）とは、神の鎮座するところ、神山などのことで、御室とも書く。御諸山は三輪山ともいう。

一説に西本宮の祭神を、大己貴神（^{おほなむちのかみ}大国主命の別名で、^{おほなむちのかみ}大穴牟遲神とも書く）とい、また大物主神は、^{にぎみたま}大国主命の和魂（桑和・精熟などの徳を備えた神霊）であるともいわれている。

日吉大社を、山王というのは、最澄が大和の御諸山の大三輪の神、大物主神を勧請して両宮に、中国天台山国青寺の、「山王祠」にならって、神号を 山王権現 と奉り、比叡山の守護神としたのに始まるといわれている。

3 山王信仰

最澄が朝廷に信頼され、天台宗が盛んになると、日吉大社が延暦寺の鎮守と仰がれた関係から、天台神道（^{てんだいしんどう}日吉神道）がおこり、^{ひえのかみ}日吉神を山王と立て、唯一乗（^{ゆいつじょう}悟りに達するための唯一の道）の教理を織り込んだことから、山王一実神道（一実は、唯一真実の意）といわれた。

その結果、平安末期から鎌倉中期頃まで、山王信仰と日吉詣りが盛んで、朝廷の崇敬も厚く、延暦寺の衆徒（僧兵）は朝廷に対し不満のある時は、山王の御輿を奉じて、武装して京に入り強訴した。春日大社の神木を奉じて京に来る、奈良興福寺の衆徒とともに、朝廷を煩わした。

室町中期より徐々に衰退したが、江戸初期天海僧正が、徳川家康にこれを説いて信仰を得て、幕府と結ばれたため再び隆盛となり、各地に山王信仰が盛んになった。天海は寛永2年（1625）徳川家光を開基として、上野に東叡山寛永寺を建立し、自ら開山となり、徳川家の菩提寺とした。

東京赤坂永田町の日枝神社は、太田道灌が江戸城を築いた後、文明年間（1469～1486）に川越の仙波、星野山無量寿寺（天台宗、天長7年（830）天台宗二世の円仁（慈覚大師）の開創、永仁年間（1293～1298）尊海が中興して、関東天台宗の中心となった。通称、喜多院）から、山王を勧請して、江戸城の鎮守としたものである。

4 相模原市域の山王信仰

相模原市域には、日枝神社は多く、八幡社よりも多い。その他小祠・石祠もある。新相模国風土記稿には、殆どの旧村に山王社が見られる。今でも上鶴間には講中30戸で、毎年10月20日に、当番制で、石祠の祭りをしている。

5 郷土周辺の山王さん

新編相模国風土記稿によれば、次のように記されている。

橋本村。香福寺の項に、山王社。現在秋葉さんの碑の南に、明治28年（1895）9月、香福寺住職佐野研道建立の石祠がある。

小山村。蓮乗院持で、山王社。現在天縛皇神社に合祀されている。

上相原村。華蔵院持で、山王社。現在八幡宮に合祀されている。

清兵衛新田については、風土記稿の大成後 15 年の、安政 3 年（1856）に、検地が行なわれているので、風土記稿には記されていないから不明である。

日吉神道については、天台宗の顕密の教理を、本地垂迹説ほんぢすいじやくにより展開したものと思うが、一般大衆としては、天下泰平、国土安穩、五穀豊饒、郷土繁栄、無病息災、所願成就、などをかなえてくれる神として、祀ったようである。

9 天王信仰(S61/2/8)

1 天王さん

天王さんとは、現在京都市東山区祇園北側にある、元官幣大社、八坂神社の祭神と昔からいわれていた。祇園牛頭天王のことで、一名武塔天神といわれ、また薬師如来の化身ともいわれていた。

昔は、ここに祇園感神院という寺院があつて、祇園社として牛頭天王を祀っていたが、明治になり神仏混淆を廃止して、寺院を除いて八坂神社と改められ、祇園天王社と呼ばれてきた。その時に、祭神も須佐之男命・櫛名田姫・八柱の御子（八王子）とした。

牛頭天王は、もとインドの神で、「祇園精舎の鐘の声、諸行無常の響きあり、沙羅双樹の花の色、精舎必衰の理をあらはす」と平家物語の冒頭に書かれている。祇園精舎の守護神で、忿怒神といわれていた。

祇園精舎は、竹林精舎とともに二大精舎といわれていて、祇園とは、祇樹絵弧独園を略して祇園といった。祇樹とは、祇陀太子の苑林の意味で、これを給孤独といわれていた。須達長者が買いとったから、祇樹絵弧独園といった。精舎とは、精練行者の屋舎の意味で僧が仏道を修業する所、すなわち寺院のことである。昔、須達長者が中インドの摩揭陀国の舍衛城の南にある祇樹絵弧独園に、釈迦のために建てた精舎だから、祇園精舎といった。

2 天王信仰

牛頭天王信仰が中国、または中国から朝鮮を経てわが国に伝わる過程で、陰陽道の宿曜信仰と結びついて、天刑星（天刑とは、天罰の意味）と同一視され、わが国ではまた、固有信仰の御霊信仰と習合（相異なる教理などを、あれこれと取捨して、適当なところを調和すること）して、行疫神（厄神）と見なされるようになり、これを祀れば疫病その他の災厄をまぬかれると、広く朝野から信仰された。

その根拠になったのは、備後風土記逸文（逸文とは、散逸して伝わらぬ、または一部分のみ残存する文章）にでている、蘇民将来伝説である。牛頭天王（武塔天神）が南海の女のもとに行く途中一夜の宿を求めたときに、兄の巨旦将来は金持なのに断ったが、貧しい弟の蘇民将来は心よく厚遇したので、粟の茎の上に坐って粟飯を食べた。天王は王子・眷族を率いて、巨旦一族を皆殺しにしたが、蘇民にはその子孫にいたるまで、蘇民の子孫だといえ、疫病とか災厄からまもってやると約束したという。

陰陽道（漢音はインヨウであるが、わが国の陰陽道の意味では、オンヨウドウまたはオンミョウドウとよむ）とは古代中国の陰陽五行説に基いて、天文・曆数（日月の運行の度数をはかつて、曆をつくる方法）・卜筮（占いのこと、亀甲を焼いて占う卜法と筮竹をもちいて占う筮法）・相地（土地の吉凶をみる）などをあつかう術で、大宝律令に規定があり、陰陽寮（令制で中務省に属し、陰陽道に関することをつかさどる役所で、陰陽頭のもとに、陰陽博士・曆博士・天文博士・漏刻博士・陰陽師などで編成）

がおかれたが、次第に俗信化していった。

宿曜（シュクヨウ・スクヨウ）とはインドに起こった天文暦学で、宿曜経を經典として、星の運行を人の運命と結びつけて占った。中国に伝わり、仏教とともにわが国に伝えられ平安中期以降広く行われた。宿曜経では、七曜・十二宮・二十八宿の関係と、人の生日によって、一生の運命を占い、日々の吉凶を知る法を説いている。

御霊信仰。御霊とは字の意味では、人の靈魂を尊んでいうことだろうが、通常は崇りをなす怨魂をさしている。文献では三代実録（六国史の一つで、清和・陽成・光孝三天皇の時代約30年の事を記した編年体の史書50巻）に貞観5年（863）5月20日神泉苑において行われた御霊会のことを記し、「御霊とは、崇道天皇（早良親王）・伊予親王・藤原夫人・橘逸勢・文屋宮田麻呂・藤原広嗣等これなり」と具体的にその名を列記して、「並びに事に坐して誅せられ、冤魂厲を成す。近代以来疫病繁発死亡甚だ多し、天下^{おも}以為えらくこの災は、御霊の生ずるところなり」と記している。この6人の外に、菅原道真・井上皇后を加え八所の御霊と固定されている。疫神とこれらの怨霊を鎮めなだめるために、御霊会という祭りが平安時代以来行われていたが、特に祇園社の御霊会は、有名であった。

3 祇園社

祇園社については、吉備真備（693～775）が唐から帰って、播磨の広峰に祀り、後現在の地に勧請して、当社を建てたという。また貞観18年（876）僧円如が、播磨から八坂郷に移し、同年撰政藤原基経が自邸をこわして、牛頭天王のために精舎（観慶寺、一説に感神院）を建て祇園精舎にちなんで寺内に祇園の社と称して祀った。初め春日神社の末社であったが、天禄3年日吉神社の末社となった。

一説に承平4年（934）修業者がここに感神院を建て、この年に初めて祇園社の社殿が作られたという。

もと京都の郊外で行なわれていた御霊会が、ここで執り行われるようになり、以来朝野の尊信をあつめ、平将門が起こした天慶の乱（938～940）のとき、朝廷が平定を祈願してから、とみに栄えるようになって、全国各地に、天王社・八坂神社・祇園社として祀られるようになった。これには祇園社領の増大に伴う分社も稀ではないが、いわゆる法師陰陽師たちが、地方の町や村に牛頭天王縁起を説いて、その信仰を勧めたものと思われる。

この縁起には、異伝が多くその根拠として、「秘密心点如意蔵王呪符」その他多くの偽経が掲げられていて、仏説に道教の天神やわが国の神祇との、習合説がみられるといわれている。殊に牛頭天王を須佐之男命、その妃波利委女を櫛名田姫に、八王子を須佐之男命と天照大御神との誓約により生まれた、五男三女神にあてる説は、近世の国学者による排仏論が次第に有力となり、明治維新の時、京都の祇園感神院が廃されて、祇園社のみ、八坂神社と改称され、その祭神を上記の諸神と公称するようになって、全国の祇園社も皆これに倣った。

須佐之男命を祭神とした根拠と考えられるものに次の説がある。斉明天皇2年（656）

高麗から、大使達沙、副使伊利之が朝貢した時、伊利之は朝鮮に祀られていた。須佐之男命の神霊を八坂に移し、八坂造の姓を賜りこの地に住みついたという。須佐之男命について、書紀の神代紀上に、「新羅国に降到りまして曾戸茂梨の処に居します」と書かれている。曾戸茂梨は、古代朝鮮語で金のある部落の意味で、王都のこととされていて、今の慶州の地といわれている。また江原道春川に、牛頭山があり、ソモリといわれているという。

須佐之男命は高天原で、暴行をして追いやられた神だから、厄神牛頭天王と習合しやすかったものといわれている。

4 祇園祭り

御霊又は疫神（行疫神）の祟りをのがれる祭りの代表となり、日本の祭りの中でも全国に知れわたっている。

期日も中世以降、疫病の流行する夏の6月7日（旧暦）から14日までという日柄が守られていた。（現在は7月17日から24日までで、15・16日の宵山の人出は全く記録的である。）

今でも都会的な夏祭りの風情として、祇園祭・天王祭が各地で行なわれている。すなわち山車・曳山・屋台をくりだす夏祭りは、この京都の祇園祭りの与えた影響がきわめて大きい。愛知県津島市の、天王祭りはこれの水上版であろう。

5 相模原市の天王信仰

市内の神社では、天王社は見当たらず、須佐之男命を祭神とする神社としては、清新の氷川神社、相南の翠ヶ丘出雲神社があるのみであるが、多くの神社で、主祭神と合祀されたり、摂社・末社として祀られている。

市教育委員会の昭和56年、年中行事報告書によれば、上矢部、鶯の森、大沢、当麻、古山、田名で、7月中旬から下旬に天王祭りをやっている。上溝のは有名である。

相原では、八幡宮に合祀されていて、み輿に天王の神体（鏡）を入れたという。橋本も以前は大神宮と別の日に、八坂祭りを行なっていた。み輿に降神される方式で、今でも八坂神社のご神符が授与されている。

10 橋本周辺の方言 (S61/3/15)

1 はじめに

方言とは、辞典によると次の通りである。

- (1) イ 一つの言語が、地域によって異なる発達をして、音韻・語彙・文法の上で、相違するいくつかの言語団に分かれるとき、それぞれの言語の体形をさしている。なお、社会の階級によって異なる言語を、階級方言という場合もある。

ロ ある地方だけで使う、共通語と異なる語。俚言。土語。

- (2) 楊子方言のことを略していう。(楊子方言とは、輜軒使者絶代語釈別国方言の略称。漢の楊雄 (BC53～AD18、楊子は楊雄の敬称) の編。13 卷または 10 卷。朝廷に参勤する使者の方言を集録したもの)。

以上であるが、今回は方言を、(1)ロの意味に限定する。しかしこの外に、方言をとりあげるには、いろいろな条件が伴う。

一番むつかしいのは、その言葉の使われている地域の限定である。この地方の方言と書いていても、中部・近畿その他の地方でも使われていたりして、無造作に取り上げると、遼東の豕の誇りをうけかねないと思う。といっても全国的な広範囲の調査は勿論不可能で、かりに書物によるとしてもたいへんなことなので、このことを念頭において注意する必要がある。この煩わしさを避けるため、便法として、当地域の共通語と異なる珍しい言葉としておく。

次に考えなければならないのは、教育・交通・マスメディアの発達により、共通語の使用度が急激に高まってきて、現時点では死語またはそれに近いものが、多くなってきたことである。従ってここでは、使用された時期にかかわらず、我々が幼時から現在までに、耳にしたものを対象とする。

2 橋本周辺の方言

橋本周辺の方言は必然的に、関東方言に含まれる。

大きな特徴の一つとして、母音のア (A)・イ (I)・ウ (U)・オ (O)、半母音の W・Y が E (エ) と発音される (半母音は、他の母音と合っして一音となる。)

A-E. KAAERU かえる—KEEERU ける。(ける)。

(E がつづいて、はじめの E の音が長音となる。けるが、ける。)

A I-E E. KAT A I かたい—KAT E E かてー。

I-E. NIEYU にえゆ—NEEYU ねーゆ。

O I-E E. OZ O I おぞい—OZ E E おぜー。

A Y A-E E. DOGA Y ATO どうがやと—DOGE ETO どうげーと。

W A I-E E. KOW A I こわい—KOE E こえー。

Y U I-E E. YUI ゆい—E E えー。

I-E. IB ITU いびつ—EB ETU えべつ。

次に、これも江戸期以前の関東方言といわれていて、奴言葉としても使われた、べ

え(べー) 言葉であるが、これは助動詞べしの連体形べきの音便(この場合はイ音便)べいが、前記のように、べーとなったものである。

また、多摩地方・相模その他で使われている、よう、がある。これは間投助詞、よ、が長音化したものと考えられる。従って、相手に強く印象づける気持ちをあらわし、また命令表現として、願望、許容、禁止等を強めている。共通語としては、よう暫く、など呼びかけに使われている。よう、の使用で有名なのは尾張弁であるが、命令表現には使われていないように思う。

相模原市文化財研究協議会の会誌、相模原の自然と文化、に久保田昌孝氏が、相模原の方言、と題して、下九沢宮下の方言を、創刊号から6号(除2号、未完)に発表されている。その中から方言性の強いものを抜粋した。(母音・半母音が、えの長音となったのみのものは除いた。)

朝食前の作業	あさづくり
あぐらをかき	ぶっさる
あばれる	あばける
赤子をあやす	ちょうす
遊ぶ仲間に入れてくれ	かててくれ、まぜてよう
威張る	おてんぐ
もつれる(糸が)	こごる
失う	なくなす
うつむく	こうなる
奪う	ひっとる
おやつ	おこじゅう
教える	あかせえる
おしゃべり	あぶらつかみ
お世辞	ちょうしもん
おはじき	きしやご
惜しむ(物を)	ひつつかみ
押す	おっぺす
落葉	くず
蟻	ありんど
がけがくずれる	びやくがくむ
肩車	てんぐるま
片足の人	ひっかたん
くぼんだ所	くぼったま
作男	さくだい(さくで一)
後妻	ごけえり

来い	やあべ、くりやあ (くりや一、か)
五目飯	かてめし
背負う (子供を)	ゆっける
甘藷	さつま
気味がわるい	うざっこい
霜柱	たっぺ
ずるい	おぞい、おぜい
里芋	いも
なめくじ	なめら
なま煮え	こぜえてる
納屋	こえい (こえ一)
妊婦	はらみっと
卵をだく (にわとりが)	ふてる
畑のうねを鍬でつくる	さくる
馬鈴薯	せいだいも
ひきがえる	ごとろ、ぐうぐう
ひろそば	ひぼかあ
不精者	づつなし、おひきづり
風呂	すいほろ
でたばかりのよもぎ	くさのはな
あらくあんだ竹籠	めけえ
竹をしなわせ、糸で竹と竹をくみあわせてつくる、鳥をとるしかけ	ぶっちめ
ひがんばん	はこぼれ
耕す	うなう
竹馬	たかし、たかあし
堆肥	つくて
朝と昼の間食	お茶
つむじ (頭などの)	まくめ
強い	がしょうき
自在かぎ	おかま、おかまさま
敷く	すく
桑の実	どどめ
通りから玄関まで	じょうぐち
農作物の収穫半分	はんけ
意気地なし	ほねなし
桑の枝	くわで
こわれる	ぼっこれる

次に記したのは、橋本周辺の方言として、加藤さんから、五十音別に一例ずつ、研究会の参考資料として、出していただいたものです。

これは一例ですから、この他にまだ沢山あると思われるので、本日は探求したいと思います。

中には転母音のものや、相当広範囲に使われているものも含まれているが、はじめに、便法として決めた主旨によるものとします。

また前掲の、下九沢のものと同様のものもあるが、一向差支えないと思います。

あ	あがりはな	玄関を入れてすぐのあがり口
い	いけしゃーしゃー	反省の色もない態度
う	うざうざする	寒けがする、不愉快な感じ
え	えべつ	形のゆがんでいるさま
お	おーまくれ	大食家
か	かーりばんこ	交替に
き	ぎっちょ	左利きのこと
く	くずはき	燃料または堆肥用に落葉を掻き集める
け	けーがち	貝殻
こ	こえー	①小屋、納屋 ②こわい、恐ろしい
さ	さくでー	作男、雇われて農耕をする男
し	しーなんめー	生糸にならない屑繭のこと
す	すいほろ	風呂
せ	せー	息、息ぎれのすること
そ	そくざし	相場師、中繭や屑繭を買い歩く商人
た	たかし	竹馬
ち	ちっとんべー	ほんの少しばかり
つ	つか	畑の面積の単位、一つかは一反歩の三分の一
て	でーどころ	家の中の土間
と	どーご	道具
な	ながし	台所、勝手
に	にーめ	今年竹
ぬ	ぬくてー	暖かい
ね	ねーま	苗代
の	のーのーさん	月をいう幼児語
は	はがち	百足（むかで）
ひ	ひーなりごえ	かん高い叫び声
ふ	ぶっきらぼー	お世辞がない、飾り気がない
へ	へー	もはや、すぐに、「へー帰って来た」

ほ	ぼーず	ばら科 ワレモコウ (吾亦紅)
ま	まきやま	薪にする雑木伐のこと
み	みつか	畑一反のこと
む	むいから	麦稈、むぎわら
め	めーかき	繭をまぶしから取り出すこと
も	もじり	わな、うなぎなどを捕るに使う竹製器具
や	やーばせる	わざわざ来てもらう
ゆ	ゆんべしがた	昨日の夕方
よ	よーめし	夕飯
ら	らくでー	落第 (勉強ができず進学できないこと)
り	りんりん	こうろぎ科のすずむし
ろ	ろくさっぽー	大したことをしないで、不十分
わ	わかびる	午前 10 時のお茶のこと
	われ	お前

11 町田市相原の青木一族の医業と回春堂(S61/5/10)

1 はじめに

青木一族は、青木家屋敷、長福寺、清水寺などの文化財関係で知られているが、医業の方面でもその活躍は幕末から現在に及んでいる。従って、隣接している橋本とも関係は深かった。特に英国の外科医、Edward Jenner (エドワード ジェンナー、1749～1823) が、牛痘に感染した者が天然痘に対し、免疫になることに気付いて、1796年に発明した牛痘種痘法を、弘化2年(1845)以来普及させた功績は大きかった。

2 医業関係の人々

青木一族で、最初に医師になったのは、得庵(武兵衛、文化11年(1814)～慶応2年(1866)3月14日)で、太田覚庵に師事して医学の勉学を始めたのは、天保3年(1832)18歳の頃といわれている。修業を終えた得庵が、森の下(相原駅西側)で開業したのは、天保半ば(1837)過ぎと考えられる。

当時天然痘は予防・治療の方法がなく、死亡率も高く後遺症も多様で、恐ろしい伝染病であった。得庵は、長子玄礼を江戸の有名な伊藤玄朴(象先堂、1800～1871、幕末の蘭医、肥前の人、シーボルト(1796～1866、ドイツの医学者・博物学者。オランダ商館の医員として文政6年(1823)長崎に着任。我国の動植物・地理・歴史・言語を研究。また鳴滝塾を開いて医術を教授し実地に診療を施した。

これが我国の西洋臨床医学の始めである。)に学び、鍋島藩に勤めて、オランダから牛痘苗を取りよせて、接種を行い、安政4年(1857)江戸に種痘所を開き、文久1年(1861)幕府からその後身の、西洋医学所の取締に任命された。)の門下に入れて、主として牛痘接種術を学ばせた。学業を終え帰郷した玄礼は、牛痘接種法と痘迦を得庵に伝えた。得庵は直ちに、発明者ジェンナーと同じように、自分の子の桃吉に種痘を施して、その安全と勝れた効果を知った。その時は弘化2年(1845)であった。以後父子は力を合わせて種痘の普及につとめた。

前述のように、天然痘は人々に恐れられていたが、牛痘の接種法については、勝れた効力を知らない村人は、いろいろな疑いをもって、頑として種痘をうけようとしなかった。

得庵は挫けず近隣各地はもとより遠方まで、予防治療の行脚を続けた。利益を度外視して道理を説明し、根拠のない疑いを教え諭した結果、数年で漸く人々は、種痘をうけるようになり、武蔵の三多摩・相模の高座・津久井・愛甲の各郡は、恐ろしい天然痘から逃れることができたという。

玄礼は得庵より早く壮年の時死去したので、次子の省庵(____～明治17年(1884)11月20日)が後をついだ。省庵は一時町田及び八王子で、医業を行っていたが後相原に帰り、森の下で父得庵と医業に従事した。

得庵は、大阪の緒方洪庵(1810～1863、江戸末期の蘭医。備中の人。江戸で坪井信道・宇田川玄信に蘭学を学び、更に長崎で蘭医ニーマンに親炙、大阪で医業を開き、

適塾を設立。後江戸に出て、奥医師・西洋医学所頭取となり、種痘を施行。門下に、大村益次郎・橋本左内・大鳥圭介・福沢諭吉がある)の適塾に於いて、西洋医学を学んだ芳齋(天保3年(1832)10月14日～明治38年(1905)12月7日。弘化元年(1844)～嘉永5年(1852)八王子の秋山義庵に漢方を学び、同年9月～安政5年(1858)9月、適塾に学ぶ。芳齋については、添付の「芳齋翁之碑」を参照)を養子として、長女安子を娶はした。芳齋は結婚後坂下に一家を構えて開業した。回春堂の創めである。

純造。芳齋の長子(添付の系図を参照、以下同じ。1861～1922.2.16)。明治17年(1884)東京医科大学卒業、大学病院勤務。同20年(1887)帰郷して回春堂を継ぐ。温厚寡黙、別け隔てなく人に接して、極めて親切であったという。永年村会議員を勤め村政につくし、学校教育に熱心で、育英資金や特別寄附を度々行った。村内に伝染病が発生すると、進んで防疫治療に当たって、衛生思想の向上に努力した。大正8年東京府会議員に選出され、府政にも参画した。著書も多く7冊あり、中でも「日本医局方」を刊行したことは、大きな功績といわれている。

またこの人は、明治32年(1899)11月20日発行の、東京人類学会誌第165号に、「武相境界奥部に於ける石器土器の分布について(承前)」という表題で、第3章、南の部に次のように発表している。

- (一) 相模国高座郡相原村橋本、一本橋の傍の畑より、雨宮国太郎打製石斧二個及び有紋土器破片三個を得たり(西南へ五丁)
- (二) 同国同郡同村西裏余の所有地元木畑にて、有紋土器の破片を採集せり。内一個は乗馬形の土偶の如く思わる。(西南へ七丁)

(以下省略)

最近数年にわたって発掘調査された橋本遺跡に関係のある、最古の文献である。

甲子三。芳齋の次男。海軍軍医中監(中佐)、正六位勲三等功四級。日露戦役に従軍。

薫。(1877.1.16～1938.10.11)愛甲郡出身。純造の養子となり、娘千代と結婚。東京帝国大学卒業。東北帝国大学医学部初代細菌学教授、後医学部長。サルモネラ細菌学者として有名。国際サルモネラ委員として活躍した。生前に勲二等をうける。医博。

廉。(1907.4.17～1983.10.11)。薫の長男。東北帝国大学卒。北海道帝国大学低温科学研究所初代生物学教授。後同研究所長。東北大学理学部生物学教授。停年退官後、北里大学教授。昭和52年(1957)退職。勲二等をうけ、没後正四位に叙せられた。理博。

茂。薫の次男。内科医。医博。

清。同三男。東北大学生理学教授。医博。

宏。同四男。大妻大学細菌学教授。医博。

郁太郎。正太郎の養子昌吉(東京帝国大学(独文学)、長女ノブと結婚)の長男。軍医。今次大戦で戦死。

郁夫。郁太郎の長男。開業医。医博。

貞治。正太郎の異母弟元次郎の孫。東京高等獣医学校卒業。農林省獣疫調査所勤務。

獣医将校として従軍。後家畜衛生試験場検定研究室長、千葉県血清研究所佐倉支所長を経て退官。麻布大学講師。馬のパラチフスの研究で学位取得、鶏病の研究で後藤賞受賞。農博。

秀三郎。正太郎の異母弟。陸軍三等軍医正（少佐）従六位勲四等。

勉。秀三郎次男。満州医科大学卒業後血液研究のため、南満州鉄道衛生課に勤務。大正15年（1926）帰国。東京帝国大学伝染病研究所に於いて、結核研究を行い、化学療法在先鞭をつけた。昭和4年（1929）青木医院を開業。有名な医師として信頼され、遠く町田・柚木・大沢・川尻方面からも患者が訪れた。医博。

恭子。勉の長女。貢と結婚。医博。

貢。現青木医院当主。順天堂大学卒業後、東大医学部田坂内科勤務。癌及び体温の研究を主として行い、癌等の悪性腫瘍性発熱物質の研究は、癌患者発熱の一原因を明らかにしたことで知られている。恭子と結婚。済生会大田病院長・青梅市立総合病院結核科長を歴任。町田市医師会理事、同市長老会員。東京都指定遺跡、青木家屋敷を維持している。医博。

3 回春堂

回春堂のことは前にも述べたが、大正期の相沢日記にも次のように書かれている。

大正9年（1920）9月14日。在家休養。正午回春堂院長、英子を来診す。

大正12年（1923）1月15日。——。茂治、回春堂へ年賀に行き、夜10時帰宅。——。

同年6月5日。——。此時吉田屋の前にて、池田屋の小児自動車に触れ怪我し、回春堂へ入院に付見舞に行く。幸い大患を免れたる如く見えたり。

大正14年（1925）6月26日。——。此夜野尻医師来診。

回春堂は、大正11年（1922）純造の没後、養嗣子は東北帝国大学教授のため、副院長の野尻医師が継ぎ、その後を深谷医師が継いだのが最後となった。未完。

善寧児先生碑 建設由來

去今四十有七年青木得庵始メテ此地ニ種痘術ヲ唱フ蓋シ往昔以降彼ノ猖獗ナル天然痘ノ流行ハ此年亦我居民ヲ駆テ其慘禍ヲ被ラシム得庵大イニ之ヲ憂フ恰好長子玄礼東都伊藤玄朴ノ門ニ學ビ会々牛痘接種術及痘病ヲ伝ヘテ之ヲ得庵ニ贈ル得庵乃チ直チニ其子桃吉ニ移シ其神効ヲ驗シ得タルヲ以テ濟生ノ情禁ズル事能ハズ挺身專ラ其術ヲ唱ヘ熱心勧誘スト雖モ村民頑蒙ニシテ群疑百出取テ人ノ其術ヲ受クルモノナシ然レドモ得庵不挫不撓卑身山川ヲ跋涉シ金錢ヲ嵩マズ勞力ヲ辞セズ尸々妄誕ヲ辨ジ無稽ヲ移キ又斥率憤勵スル事数年遂ニ能ク世欲ノ昏蒙ヲ喚破シ遠近(武蔵西北西ノ三多摩郡、相模國ノ高座郡、津又井、愛甲三郡)ヲシテ永ク恐ルベキ痘毒ノ來襲ヲ免レシムルヲ得ルニ至レリ得庵歿スルノ前玄礼壯ニシテ遊キ方畜省庵純造相繼テ業ヲ受ク近郷亦夫ノ天然痘ノ慘声ヲ聞カズ

得庵嘗テ森下ノ庭内ニ牛痘發明者ノ為ニ一祠ヲ建テ以テ其絶大ノ功績ヲ報ゼリ然ルニ年ヲ閱スル數十年大破ニ及ビ其痕ヲ留メザルニ至レリ由テ亡得庵妻善代遺志ヲ奉ジテ一小碑ヲ瑞石山清水寺ニ建テ聊カ得庵玄礼等在天ノ靈ヲ慰ムト云爾明治二十五年五月三日 武蔵國南多摩郡堺村相原回春堂醫院ニ於テ青木純造誌

(善那氏種痘發明百年記念會報告書より)

晚香青木翁墓誌銘

翁諱學字君德幼名孫十後改芳齋晚香園自然宮皆其號。湯淺氏武藏國多摩郡荒井村人。系出於武田氏。臣加賀守政安。後有故孫平氏為一鄉著姓。考曰孫平。妣土方氏。子女五人。翁於次為第二幼。穎達好學。稍長欲以医成家。初受漢方於秋山義庵。後有所見。負意浪華。入緒方洪庵門。洪庵以洋法鳴者也。研鑽六年。遂成而歸相原村。醫師青木君得庵養翁為子。娶以其女。女子因冒其氏。別稱屋間業。年甫二十七。遠近請治者。踵接門。時洋學始開。書價極貴。翁活字印行人。愛其利。僻陋未知種痘之法。翁始死。其術兒女賴以完。危者甚衆。翁又与有志謀起武相。吳語塾創入王子病院。其開物成務。概此類也。年將六十。託家事於其長子。而老焉。適朝廷新布村制。翁撰為村長。勸農桑。興教育。修道路。築橋梁。功德之在民者亦多矣。明治三十八年十二月七日病没。享年七十有四。葬先望之次。翁為人重厚沈毅。待疾者不以貧富貴賤為厚薄。尤善談論博證。旁喻至無餘蘊。而止教育子女。有法常。誠曰能知己生三男三女。男伯曰純。造繼其業。叔曰甲子。三海軍軍医中監。正六位。勳三等。功五級。李曰利。恭日本郵船会社員。女適于藤崎良輔。于青木喜兵衛。于菅藤鏡之助。頃者鄉党故旧相謀欲樹石表翁墓。介同僚青木君島吉請文於余。余因略叙其行。事且繫以銘曰。

翁窮樵業 左右逢原 起廢治痼 何翅百千 綽有餘力 移施民政
功積乃興 鄉党賴慶 不斬者澤 不朽者名 詒謀百世 利其子生

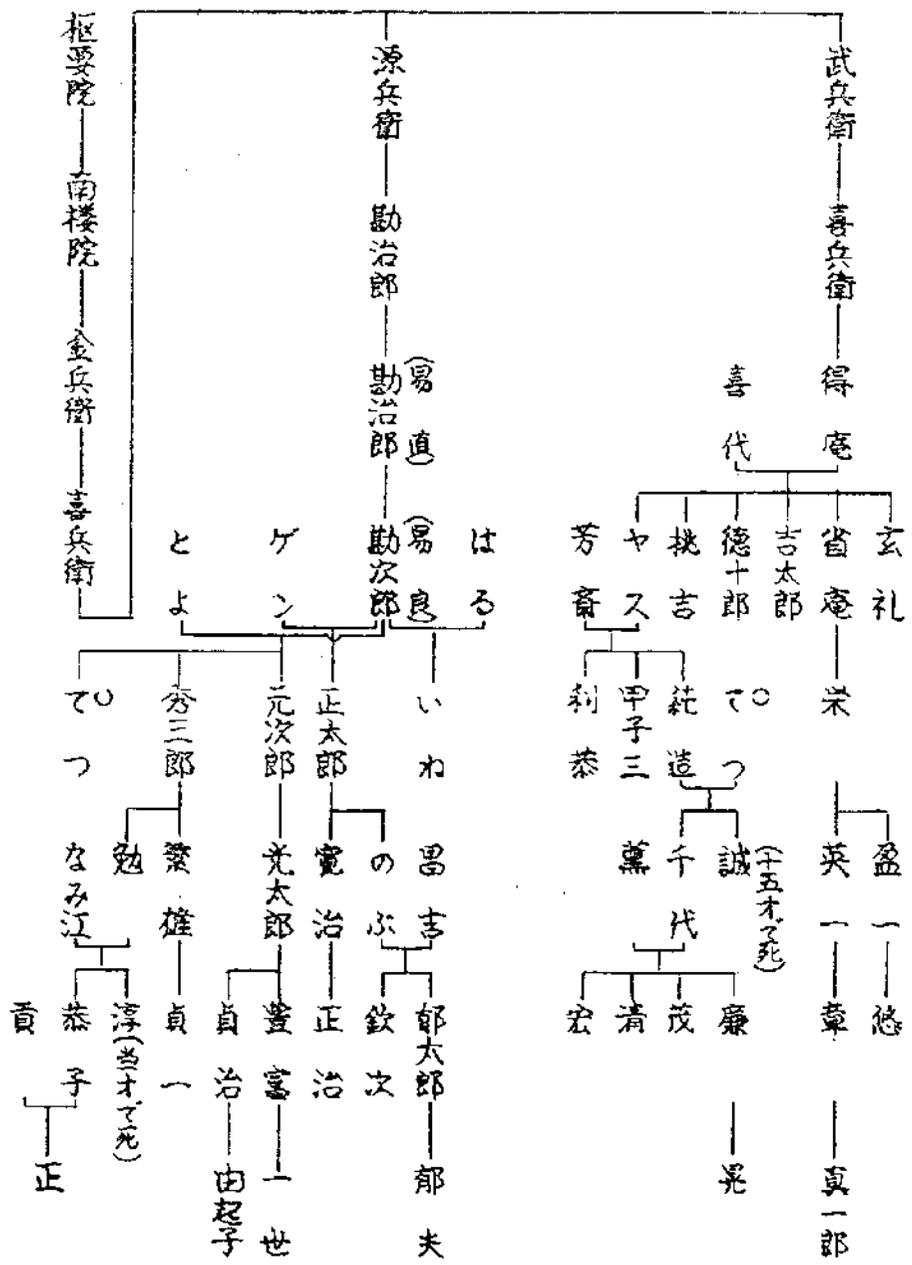
明治二十九年十二月

日露戰役第二艦隊司令長官海軍中將從四位勳一等功一級上村彦之丞篆額

第二高等學校教授正六位瀧川龜太郎撰 學習院教授櫻葉鳴託山田倉太郎書

赤羽知照刻

(約 30-32 cm x 12-14 cm x 1.5 cm)
(原文の字を常用漢字としたものもある。)



(○印は同一人)

本文に関係のある人のみ以外は省略した。
 法名の方は、本名不明である。

12 津久井 古城址 (S61/5/10)

津久井古城址は、津久井湖の南側、城山ダムのすぐ南西側にそびえる、宝ヶ峰（通称「城山」375メートル）一帯を占める山城跡で、山頂に「呂」の字型城郭として、城の周囲へ放射状に掘られた空堀、山城に欠くことのできない泉水池（宝ヶ池）など、典型的な山城としての原型を保っている、貴重な遺跡である。

鎌倉時代初期に、三浦大介の弟義行の子為義（築井太郎二郎義胤）が、この宝ヶ峰に城を構えて、故郷の三浦半島の津久井（現在横須賀市津久井）の名をとって、津久井城と名づけ、城下一帯を津久井領と称した。

三浦氏滅亡後の歴史は、不明な点が多いが、戦国時代小田原北条の家臣、内藤左近将監景定の居城となった。景定は有名な根小屋の功雲寺の開基である。

景定の子大和守景豊の時、永禄12年（1569）武田信玄の相模侵寇があった。小田原城の包囲を解いて本国に引き揚げる途中の武田軍と、それを急追した北条軍とが戦った。有名な10月8日の三増合戦で、北条軍は敗れたが、景豊は津久井城に籠ったままで、一戦も交えなかった。

天正18年（1590）3月豊臣秀吉が、小田原城を攻めて7月に降伏させ、北条氏を滅ぼしたが、この城も平岩主税に攻められて落城した。城主景豊は、小田原城に居て降伏の前日切腹して死んだ。家臣が遺体か首級を、平塚市須賀の真言宗蓮王院乗蓮寺に葬ったという。同寺には墓標があり、法名も記帳されているが、この人については、異説もあり不明の点も多い。

景豊の弟景友の子孫は、備後の福山藩、大和の高取藩に仕えて、家老になっている。

城址の山頂、本丸曲輪くるわの跡に、文化3年（1816）11月28日、景豊の家臣の末裔、島崎得太郎律直が、林大学頭、源弘賢らの学者に文を乞い、建立した「築井古城記」の碑が建っている。碑文は名文で、津久井城の由緒と、城主内藤家の系譜を明らかにしている。（大学頭林衡撰、源弘賢書、白川少将題額）

城址広場

山頂は本城（本丸）のあった北峰と、堀切りをはさんで南峰とに分かれている。本城の跡は現在「城址広場」になっていて、ここからの展望はすばらしく、満々と青い水をたたえる津久井湖を一望することができる。

飯綱権現社

山頂の南峰には、広場の一角に飯綱権現社（古図では飯縄権現）がある。

宝ヶ池

山城に欠くことのできない溜井で、今でも枯れることなく、湧き水をたたえている。こんな山頂に溜井があるのには驚かされる。

紅葉台広場

名の通り紅葉する樹の多い広場で、紅葉する頃は見事である。ここからの展望も

すばらしく、相模原はもとより、晴れた日には東京のビル街も見渡せる。また南には根小屋の集落から丹沢山塊も望める。

根小屋

津久井城のような山城は、地主や家臣は「根小屋」といわれる麓で、日常生活をしており、事が起こると城にこもった。それが現在でも地名として残っていて、諏訪神社の裏の方に、根小屋時代の武家屋敷の跡の石垣が残っている。

S61. 5. 25 橋本公民館利用団体協議会

春季ハイキング 史跡研究グループ

(橋本郷土研究会)

13 諺と忌詞(S61/6/14)

諺

辞典には、「古くから人々に言いならわされた言葉で、教訓・訓戒・風刺などの意を寓した、短句や秀句」と記されていて、私達の日常生活の中でも、会話・文章などで馴染みの深いものである。

教訓 教えさとすこと。またその言葉。

訓戒 さとし、いましめること。

風刺 遠まわしに、社会・人物の欠陥や罪悪などを批判すること。あてこすり。

寓す 他の物事にかこつける。

秀句 秀逸な句。地口（じぐち）口合（くちあい）。

地口 民間の諺・俗語などありふれた成語（古人がつくり、後人によって引用される語句）に、同音または声音の似通った別語で、ちがった意味をあらわす洒落（しゃれ）で、次のようなものをいう。

信州信濃の新蕎麦より、私やお前のそばがよい。

亀の甲より年の劫

口合 ここでは、地口に同じ

古事記の上つ巻、天若日子（あめのわかひこ）の項に、「またその雉子還らず。かれ今に諺に雉子（きぎし）の頓使（ひたづかひ）といふ本（もと）これなり」と書かれていて、古くからある言葉であるが、地口・口合のような洒落た文句があらわれたのは、享保（1716）の頃からといわれている。

諺は物事の革新をついたものが多いが、次の例のように、一つの諺に対して、全く反対の意味のものがある。

鳶が鷹を産む。

瓜の蔓に茄子はならぬ。

看板に偽りなし。

看板倒れ。羊頭を懸げて、狗肉を売る。

君子危うきに近寄らず。

虎穴に入らずんば虎子を得ず。

能書（弘法）筆を択らばず。

紙筆意に適わざれば能筆といえどもよくせず。

渡る世間に鬼はなし。

敷居を跨げば七人の適あり。

梅檀は双葉より芳し。

大器晩成。

諺は普遍性の高いものであるから、小地域にのみ伝わる例は少なく、あるとしても、その地域の地名・地形・気候・人名等、地域に関係のある特殊なものであろう。

忌詞（いみことば）

忌むとは、嫌い避けること。忌み詞とは、若干日の間、飲食・行為を慎み、身体を浄め不浄（穢）を避ける物忌みの期間とか、目出度い時・場所その他平素でも、嫌い避ける不吉な言葉、即ち忌んで言うてはならないとした言葉をいう。またそのような言葉を忌み憚って、その代用とする言葉のことも忌詞という。

次の例は、左が使用を避ける言葉。右がその代用とする言葉である。（主として、

齋宮の忌詞)

寺院	瓦葺 (かわらぶき)
墓	土塊 (つちくれ)
病 (やまい)・病気	息 (やすみ)・歡樂
死ぬ	直る (なおる)
血	汗 (あせ)
四 (し)	よ・よん
終る	治める・開く
鯛 (するめ)	当りめ
播鉢 (すりばち)	当鉢 (あたりばち)
播粉木 (すりこぎ)	当木 (あたりぎ)
硯箱 (すずりばこ)	当箱 (あたりばこ)
梨	有りの実
火葬場 (禅宗では)	延寿堂 (えんじゅどう)
去る (婚礼の際)	
切る (婚礼の際)	
帰る (婚礼の際)	
仏	中子 (なかご)
経	染紙 (そめがみ)
僧	髪長 (かみなが)

(齋宮 (さいくう、さいぐう) 天皇の即位ごとにより選定され、伊勢神宮に奉仕した、未婚の内親王または女王。崇神天皇の時代に始まるといわれ、後醍醐天皇の時代に廃絶。(京都の賀茂神社のは、齋院といた) 齋宮に関する一切の事を掌った役所を、齋宮寮・齋宮司といた。ここで神のみこころを憚り、仏語と不浄語とを忌んで代りに用いたのが、齋宮の忌詞である。)

諱 (いみな・キ)

諱は、忌と同じで、嫌う、嫌ってさけるという意味から、生前の本名を呼ぶのを嫌っていう死後の名をいう。「名終則諱之」(顔氏家訓。顔子推 (531~590) 著。7巻)

これが、日本では、死後に尊んでつける称号、諡・のちのおくりな・いみなとなった。(藤原不比等を淡海公、同忠平を定信公) さらに、死後にいう生前の実名のことにもなり「後鳥院と申すおはしましき、諱は尊成」(増鏡)、転じて、「御諱の一字を賜る」と貴人の実名を敬っていうのもつかわれた。

14 盂蘭盆会 (S61/7/12)

死者の霊が時期を定めて、子孫の家を訪れるという信仰は古くからあった。盆というのは、仏教の盂蘭盆会の略だということは、一般に知られているが、最近の民俗学者の説によると、それとは別に、古くから「ボニ」ということが行なわれていたという。名称はなんであろうと内容から言えば、盆は仏教渡来以前からあった日本固有の信仰の名残りである。

正月とならんで七月は特別な祭り月で、生きている両親に魚をとって食べさせたり、死霊や祖先の霊をまつる習慣は今でもあるが、こうした古い行事が、のちに仏教と結びついて、盆棚を設けて、先祖の霊のほかに、無縁仏にも供養することになった。そして僧侶を招いて、読経させる棚経は、江戸時代に切支丹改めのため、仏壇の監察という意味もあって、一般化した。しかしその心理的な起源は、前述のように祖霊が一定の時期に、子孫の家を訪れるという日本人固有の考え方にある。

盆には中元がある。正月の年始同様、親もとに挨拶に行く。これは祖先の霊を祭るだけが盆の行事ではなく、生き精霊をも見舞う行事であったことを示している。相模原市の周辺、大和・座間・愛川・城山・津久井などには、「イキミタマ」とか「イキボン」というのがあるが、これは老いた父母を嫁に出た娘や、外に出た息子が見舞うことで、市域では一般に中元といっているという。

日本で行われるようになった仏教の盂蘭盆会は、中国では梁の武帝がはじめて(538)行ない、唐の初期頃(618～)から流行したもので、わが国では斉明天皇三年(657)が初めてという。

盂蘭盆会のインド起源の出典として、「盂蘭盆経」一卷(二訳)がある。それによれば、釈迦の弟子の目蓮は、餓鬼になって飲食に苦しむ母を見て、釈迦の教えにより、七月十五日に七世の祖先と亡父母のために飲物を供え、僧を招いて供養をしたという。しかしこの経典は偽経の疑いがあり、中国でつくられたものと推定されているが、盂蘭盆会のインド起源を証明する唯一の文献として、現在までよりどころとされてきた。

確実な文献によるかぎり、インドの仏教教団の中で盂蘭盆を行なったという証拠はないが、インドの俗説には似たような信仰があって、そうした通俗信仰が、仏教に伴われて中国に伝えられ、ここで中国風に形づくられ、さらに日本に来てわが国固有の習慣と、とけまじったのであろうと言われている。

インドの俗説としては、大史詩、マハーバーラタ(Mahābhārata、摩訶婆羅多。古代インドの大叙事詩。クル族の百人の兄弟と、パンドウ族の五人の兄弟との間に起った、戦争物語で、インド教徒(ヒンズー教徒)は宗教・哲学・倫理・政治・法律その他あらゆる方面の根本聖典として、尊崇している。)の一節に、次のような説話がある。

「むかしジャラトカールという大苦行者がいた。世界を遍歴して修業を続け、空気のみで生きていた。ある日深い穴をのぞいてみると、そこには精霊たちが頭を下にして吊るされていた。見ると彼らを吊るしている一本の縄を鼠がかじり今にも切れそう

になっている。その哀れな様子を見ると苦行者はそばによってたずねた。あなた方はどうしてこのように吊るされているのか。彼らが答え言うには、我々は子孫が絶えそうなので、この通りに苦しめられている。ジャラトカールという息子がいたが、苦行者になってしまった。結婚して子を生まうとしないのだ。この嘆きをきいて、ジャラトカールは己にふさわしいものを探して結婚し、アースティーカという息子ができた。ジャラトカールは先祖に対する義務を果たしてから、天にのぼった。」

このように、インドの一般信仰として、男子の後継者のないものは、死後苦しめられると考えられていたのである。この信仰が仏教と結びつき、仏教的に再構成したのが盂蘭盆経であろう。盂蘭盆はサンスクリットでは、ウルランバナ (ullambana) であるが、これは前述のジャラトカールの説話の中の「吊るされる」(avalambante) の原語から派生した名詞アヴァランバナ (avalambana) の転訛と見られる(池田澄達)といわれている。仏教を媒介として、インドの通俗信仰が東アジアに伝えられ、そこで又民間信仰と融合した、興味ある一例といえる。

参考

ヒンズー教 (Hinduism)。インド共和国の信奉する宗教。前十世紀頃から、前五世紀頃にかけて、ヴェーダ・ブラフマーナ・ウパニシャッドなどの聖典によって組織され、その後仏教の影響をも加えて、五世紀から十世紀にかけて復興したが、回教・キリスト教等が入ってきて一時衰退した。十九世紀に宗教改革運動があつて再び隆盛となった。呪物崇拜・アミニズム・祖先崇拜・偶像崇拜・汎神論哲学、などの諸要素を含み、多くの宗派に分かれている。

盆の行事

当地域の盆の行事も他の地方と本質的には変わっていない。昔からの村々にはそれぞれのしきたりがあったが、墓地の清掃・盆棚・無縁棚・迎え火・供え物・墓参・里帰り、中元の贈答・新盆の儀礼・送り火・精霊送りその他いろいろなことが行なわれた。現状はどうだろうか。盆につきものの盆おどりが、戦前には行なわれていなかったようである。

盆の行事の執行日の変遷

昔から盆は七月十五日(中元)の前後数日とされてきたが、太陽暦になると、東京周辺以外の地方は、八月十五日に行うところが多くなった。しかし養蚕業を主とするところでは、適宜日をかえて行っていたようである。

橋本では、明治二十六年制定の村内規約書では、八月十四日・十五日・十六日盆祭として、三十三年の一部変更のときもそのままである。

以下相沢日記による。

大正三年八月十四日、池田屋へ通帳勘定。

大正四年九月六日、此朝英子ハ盆札ニ兼二郎人力車ニテ入管へ行ク。

大正四年九月十六日、瑞光寺ニ立ち寄り中元ヲ呈シ、、、

大正五年九月十一日、各家へ中元ヲ配ル。

大正五年九月十二日、夕方八王子ヨリ長一來リ盆棚へ進物アリ。
大正六年九月十一日、此日中元ヲ配ル
大正六年九月十三日、当部落ハ盆ニテ、各家盆祭ヲ行フ。
大正七年九月十五日、瑞光寺施餓鬼、中元ヲ呈ス。
大正八年七月二十九日、各家へ中元及新盆ニ砂糖ヲ贈ル。本年ヨリ八月一、
二、三日盆祭ト改正ニツキ今贈ルナリ。
大正九年八月一日、在家盆祭ヲ行フ。
大正十年七月三十一日、在家盆棚ヲ飾ル。
大正十一年八月一日、盆祭ヲ行フ。
大正十二年七月三十一日、盆勘定。
大正十二年八月一日、若林順成中元持参。
大正十三年八月一日、在家盆祭ニテ休業。
大正十四年七月十二日、此日各家へ中元ヲ配ル。本月一日ヨリ相原村休業日改
正アリテ、盆ハ本月十四、十五、十六日トナリ。

上記を要約すると：

明治二十六年村内規約書制定時（その以前は未調査）から大正三年までは、八月十四、十五、十六日。

大正四年～大正七年は、九月十三、十四、十五日。

大正八年～大正十三年は、八月一、二、三日。

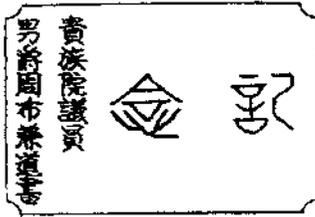
大正十四年から、七月十四、十五、十六日となっている。

このようにたびたび変更されているのは、生活のもとである農蚕業との関係であろう。

参考

中元。正月十五日を上元、十月十五日を下元として祝うのに対し、七月十五日を中元の佳節として、半年生存の無事を祝い、盂蘭盆会をし、祖先の霊を供養した。今はこの日の贈り物も中元という。

15 橋本駅設置記念碑 (S61/8/9)



(篆額は陽刻)

正七位勲二等 吉田淳一選并書

風かほる
驛やむかしの
桑のはた

(前面)

横浜鐵道布設計画成リ特ニ橋本驛ヲ設置スル
ニ就キ此柿樹下ニ於テ時ノ周布神奈川縣知事
並ニ吉田高座郡長ト共ニ念其位置ヲ協議決定
セリ時ニ明治三十八年九月二十四日ナリ

自撰兼道人贊建碑者二首

周八百平在其元 相扶相愛自治村
布仁義道入忠言 澤小林平湘北原
公正潤澤縣政後 海岸邊蓬山嶽近
平盡一心報多惠 仙郎今是鐵車奔

大正十五年九月十一日

從五位勲八等

相澤安右衛門建之

(裏面)

相沢家のこの碑が、今の橋本六丁目一番に建てられてから、今年で六十年である。碑について相沢日記には次のように書かれている。

大正十五年十月二十七日

——帰途和田幸吉工場南ノ、本家畑道添ノ柿木下へ、本家兄ガ横浜鐵道橋本駅設置記念ノ為、石碑ヲ建設ニ付基礎工事ヲ始メタル処ヲ見ル、兄ト茂治監督シ居タリ。基礎ハ平地上へ四尺四方、高三尺ノコンクリートノ台ヲ造リ、其ノ上部へ碑ノ台石ヲ塗込、之ニ建碑シ、夫ヨリ北面ノ道添三間ト南へ二間半位ノ方形ヲ界ニ盛土ヲ為シ、碑ノ台石迄積土シ、其上ニ富士山ヨリ運ビ来レル、通称黒ボク岩ヲ植木屋ニ積込マセル設計トス。植木屋ハ上溝町ヨリ桂山銀次郎作業スルコトトス。石碑ハ停車場ノ石工小谷ニテ、表面ハ男爵周布兼道氏ノ書、下ノ句ハ元高座郡長タリシ、目下保土ヶ谷町長吉田淳一氏ノ選并書トス。裏面ハ香福寺住職森山文郁師ノ詩二章ト、右方ハ建碑者本家兄相沢安右衛門ノ案文并書ニテ、詩モ同筆トス。

昭和二年四月六日

此日午後、和田幸吉方へ川崎ノ陽美堂写真館出張所開始ニテ息子高次ガ此仕事ヲ為スコトナル。此時本家兄来リテソノ初仕事ニ、同処南ニアル橋本停車場設置記念碑ヲ撮影セシメタリ。表面上部ハ貴族院議員男爵周布兼道書、記念ノ二字、下部ハ元高座郡長タル吉田淳一氏ノ俳句（風かほる驛やむかしの桑のはた。俳句は俳句の誤り。誹は、そしる）並ニ書ニシテ左の如シ。（碑の絵と碑文省略）

裏面ハ本家兄ノ書ニシテ、之ヲ定メタル時立会タルハ兄ト予ニシテ、是ハ明治三十

八年九月廿四日ノ日誌ニ明記シアリ。(以下裏面ノ碑文省略)

明治三十八年九月二十四日

十時頃郡長来り後ヨリ周布公平知事外数人来り、鉄道停車場敷地ヲ見査スルト云ウニ付群長ト余ト本宅兄ハ、宮ノ南ヘ行キ待居ル。此時知事及大幡静明(官房付)技師、小田切忠四郎及村上勸業課属等来り、停車場設置予定地ヲ見査アリ。

(前後省略)

同年同月二十九日

吉田郡長来り鉄道工事一条ニ付小山ノ原清兵エ外重立チタル者ヲ呼ビ説諭ガテラ熟考セヨ云々ノ話アリ、其ノ次ニ岡部芳太郎氏モ来ラレ、共ニ参列シ中和談ヲ試ミタ方迄ニ略小山方面降参ヲ見ル。

(以下省略)

同年同月三十日

(前略)郡長及岡部外、橋本ノ重立チ者及小山ノ重立チ者、会合ノ上和談ニ帰シ、(中略)桐生、神藤、小川ノ外鉄道委員一同目出度ク祝宴(以下略)。

以上、この碑およびそれに関連のある記録を、日記から抽出した。

碑文について

前面の篆額の筆者、周布兼道は、明治三十八年九月二十四日の日記(前記)にでてゐる、時の神奈川県知事周布公平である。またその下は時の高座郡長吉田淳一の句で、同人の書である。

裏面は建碑者相沢安右衛門の書で、同人の建碑の辞と、自桃菴道人賛建碑寄二首、と題して、上下に七言絶句が刻まれている。

自桃菴道人(菴は菴とともに庵の異字体)とは、大正十五年十月二十七日の日記(前記)によると、香福寺の先住森山文郁和尚である。自桃の意味はわからないが、宗教的な意味がありそうである。道人とは、ここでは仏門に入り、剃髪して僧となった人のことで、賛はほめたたえることである。

上の詩は、起承転結の各句の第一字に、周布公平を一字ずつおいている。詩の形式は仄起式の七言絶句で、押韻は上平第十三元の韻である。ただ、起転結各句の六字目の其制皇が、粘法のうち二六対の規則にはずれている。詩の大意は次の通りである。

周の八百年は其の元に在り(中国の周の国が八百年(BC1122~BC294)余り続いたのは、文王・武王・周公・召公等の聖賢が立派な政治をして、国のもとがあったからである)。仁義の道を布き忠言を入る(博愛と道理にかなった方法を触れ示して、真心からの諫める言葉を受け入れた)。公正闊達にして縣制改まる(公正で不正がなく、心がひろびろとして小さいことにこだわらず、縣の制度が良くなった)。平に一心を盡くして皇恩に報ゆ(ひたすら心一つを縣の政治につくして、天皇の恩にむくいた)。

下の詩も上の詩同様、各句の第一字に相澤海仙を一字ずつおいている。海仙は安右衛門の号である。詩の形式は平起式の七言絶句で、押韻はこれも上平第十三元の韻である。この詩の転句は第四字遠が第四字が孤平孤仄にならないという、粘法の規則に

はずれている。詩の大意は次の通りである。

相扶け相愛す自治の村（人々が互いにたすけあい愛しあう、自治体の村である相原村は）。澤小林平北湘の原（澤は小さく林は平らかな北相模の原である）。海岸遙かに遠く山嶽近し（湘南の海岸は遠くて山は近い）。仙郷今是鉄車奔る（仙人の住むような、俗界をはなれた清浄な土地、すなわち静かな農村に今汽車が走る）。

漢字には高い低いの音楽的なアクセント（声調）がついていて、それを平声（ひょうしょう）、上声（じょうしょう）、去声（きょしょう）、入声（にっしょう）と呼び、合せて四声（しせい）といい、平声には上平（じょうひょう）と、下平（かひょう）がある。

上平。最初から終りまで高さの変らないもので、東・冬・江など十五韻がある。（現在の中国語の発音で、以下同じ）

下平。最初低くやがて高くなって持続し、音の長さが上平よりも長いもので、先・蕭・肴など十五韻がある。

上声。最初低く続き次第に高くなり、最も高くなり止むもので、董・腫・講など二十九韻がある。

去声。最初強く終りの弱いもので、送・宗・絳など三十韻がある。

入声。音尾に K・T・P、国語のチ・ツ・キ・フのいずれかの声のつくもので、屋・月・合など十七韻がある。

上声・去声・入声を一括して、平声に対して、仄声（そくせい）という。

仄起式。起句と結句の第二字が仄声で、承句と転句の第二字が平声のもの。

平起式。起句と結句の第二字が平声で、承句と転句の第二字が仄声のもの。

押韻とは、七言絶句では、起・承・結句の七字目に、同じ韻母に属する字を当てること。

粘法とは、作詩上の規則で、二四不同二六^つ対で、四字目が孤平孤仄にならぬこと。句末の三字が平三連・仄三連にならぬこと。

この碑は日記のように、最初は今の橋本六丁目一番に建てられたが、昭和五十年頃相沢家の門内に移された。元の場所には大谷石をつんだ高さ三尺、二間余角の檀上に、橋本駅、設置に関する、ゆかりの処、記相澤と四行に刻まれた 11×77×88 cmの碑が建っている。

16 相原村の地名(S61/9/13)

原始時代から、人間の共同生活を営む上で、日常生活圏内の一定の地点に対し、共通の呼び名が必要となった。これが地名の始めであろう。それは地形・気象その他自然現象に関係のものから、時代が降ると歴史上の出来事とか、人名に由来するもの、日常生活に関係のあるもの等にまで及んだ。

相原村の地名で古い記録にでてくるのは、平安末期に八王子を根拠として発展した、武蔵七党といわれた武士集団の一つ、横山党が相模に進出してきて、地名の粟飯原（市内の相原）を姓とした（武州の方は藍原）のが始めである。次に同じ一族が小山（武相いづれか不明）に来て小山姓を名乗った。

戦国時代に小田原北条氏の支配下になると、「小田原衆所領役帳」に油井領として、粟飯原四ヶ村（現在の九沢・相原・橋本・小山）というのが見られる。

甲陽軍艦には、永禄 12 年（1569）10 月武田信玄が小田原攻めの時滝山城から南下して、七国峠を経て、相原・溝・勝坂に布陣したと記されている。

新編相模国風土記稿には、

上相原村（加美安比波良牟良。（割り書き）以下同じ）小名として、森下、川根、どぶに、当麻田、三家（左牟也）、田尻。

橋本村（波志毛土牟良）小名として、上郷、下郷、大門、当麻田、中村、田尻、横町、西ノ原、原。

小山村（古也麻牟良）小名として、大河原、原村、久保、矢掛、横根、三谷（左牟也）。

行政上の公簿に記されていたもの。

明治 6 年（1873）地租改正に伴い作成された地籍図も何度か改正されている。

昭和 3 年製図の神奈川県高座郡相原村全図によると、次の通りである。

大字 相原

新畚^{ママ}、峡之原、窪之淵、稻荷林、日枝前、松之内、上之段、下原、三屋、田之上、森之上、八幡西、八幡前、田通、田尻

大字 橋本

西側、西裏、大道西、元木、元木道上、久保沢道上、大西、東側、東裏、大道東、棒杭、八ヶ下、八ヶ淵、大山。

大字 小山

（宮上）大河原、大河原原、原村、原村原、中村、中村原、久保、久保原、十号。

（宮下）矢掛、矢掛原、三谷、三谷原、横根、横根原、丸山、丸山原。

大字 清兵衛新田

大河原、原組、矢懸、比丘口、横山。

伝承によるもの

地名には前記の外に、昔からその地域で使われてきた。言い伝えによる伝承地名

がある。昭和 58 年度に市教育委員会の調査によると、橋本以外の地区では、数多くの伝承地名が、詳細に報告されているが、橋本関係のものが欠けているので、次にその一部を記す。

上宿、中宿、下宿、天神山、台山、甚兵衛畚、松並、稲荷林、石宮、桜林、山在（散在か）、開都、信玄道、山王山、供養塚、宮裏、精進場、常慶窪、窪、橋本新開、台町、前村、馬かえし、坂口、見張り。

17 陶宮術と地域との係わり (S61/10/18)

陶宮術とは、天源術から出た修業の方法である。天源術とは宿命説の一つで、人の天稟（てんぴん。天から受けた生まれつきの性質）の、本源（おうもと）に遡り、その一代の運命を予知するものである。陰陽五行の理（陰陽五行説。中国に起った哲学理論で、一切の万物は陰と陽の二気によって生じ、五行（木・火・土・金・水）のうち、木・火は陽に属し、金・水は陰に属し、土は中間にあるとして、これらの消長（栄えと衰え）によって、天地の異変・詳災（わざわいとしあわせ）、人事の吉凶を説明する説）を応用し、人の生年月日の干・支と観相に基づいて、性質を判断する。僧天海の創始といわれている。

天海（1536-1643）は江戸初期の僧で会津の人。比叡山で天台宗を、南都（奈良）で諸宗（奈良六宗のうち具舎・法相・三輪）を学び、儒学にも通じていた。徳川家康に、人格・学識を信頼されて、厚遇され内外の政務に参画し、川越の喜多院及び日光山を授けられる。家康の死後東照大権現の勅許を願い、日光山に改葬し、輪王寺を建立、また秀忠・家光にも信頼され 1625 年に上野に、東叡山寛永寺を開山、1637-1648 年大蔵経を刊行した。天海版といわれている。慈眼大師。

陶宮術は天保 5 年（1834）横山丸光（まるみつ）の創始である。宮は、本心（もちまへの正しい心）の宿る宮（みや）の意味である。十干（甲乙丙丁戊己庚辛壬癸）・十二支（子丑寅卯辰巳午未申酉戌亥）の、干は気即ち性を支配し、支は形即ち質を支配するとして、人の性格・気質は、生年月日（受胎年月日）にもとづく方法と、顔に表れる形・色などを観察する観相とを併用して認識する。洵は、よなげる。選別して悪いものを取り除くことで、十干・十二支に応じた、生まれつきの悪い癖を取り除くことにより本心が現れ、心身・気血の運行を良くし、幸福を得るとするのが教義で洵道ともいう。

徳川幕府は嘉永元年（1848）横山丸光の陶宮術講話の集会を禁止したが、明治になると、佐野量丸（かずまる）より天源十二宮皆伝を受けた、淡淡齋吉川一元・量丸の妻佐野陽月等は、青梅・八王子・町田方面に迄出張して、多くの門下生を得て陶宮術を普及させた。

天源十二宮講義は、人格の陶冶、精神修養を本来の主旨として、「天は自ら助くる者を助く」という自助論（自分の努力で、自分の向上・発展を遂げるという考え方）に、似かよったところがあり、人格の陶冶・常識の涵養という、生活指導の考え方が、従来の宗教に飽き社会生活の、矛盾と不安に悩む人々の心に、訴えるところがあつたものと思われる。

地域における陶宮術

当地域周辺でも、武州堺村丸山の、網野貞助（現町田市相原町 1748 当主網野勇氏）方へ、前記の佐野陽月・吉川一元の両名は、しばしば訪れて武相の近隣の人々に、陶宮術を普及させている。

橋本では相沢菊太郎が、明治 21 年（1888）22 才の時に入門して、佐野陽月・吉川

一元の兩人に教えを受けて、極めて熱心に修行している。ことに明治 30 年(1897)年相原村助役に就任するまでの約 10 年間は、淘宮術修行が精神生活の中心となっていたようで、妻さと・母リウ・兄安右エ門夫妻・妻の妹栄夫妻等も入門している。彼はその外親類縁者にも積極的に、入門を勧めているようである。

明治 25 年(1892)の相沢日記に

4 月 18 日 朝より丸山網野へ出席、吉川先生へ面し淘話をなす、午後 1 時吉川先生御出発。

4 月 21 日 午後網野へ昼席へ出頭す、此日さと、栄淘話をなすこと始めてなり。

4 月 23 日 此夜丸山網野へ女先生(陽月先生)尊米に付出頭す。

4 月 25 日 午後丸山淘席へ出通淘話をなす、4 時頃帰宅、また夜淘席へ出頭す。

このように、記されている。

此の頃淘宮術の会合に、橋本では相沢一族の外に、柚木寅松、矢島貞二郎、相原では河津養積、同カヨ、神藤與一、同利七、同芳太郎等の人々が出席している。(青木愚氏所蔵の書類による)

一時流行した淘宮術も、大正期に入ると徐々に衰え、相沢日記には淘宮術関係の記事も皆無となっているが、青年期に受けた淘宮術の教義は、彼の長い生涯の精神面に、大きく影響しているのではなかろうか。衰えたとはいっても堺村では淘宮術は戦前まで続いていたようである。

明治 39 年(1906)6 月 16 日、無限責任堺村購買組合が設立を認可され、その頃役場書記であった青木直之助(町田市相原町 765 青木愚氏の先先代)が、村内有力者の薦めにより組合長となったが、日露戦争後の不況その他の悪条件が重なり、売り掛け未収金の増加となって、多くの欠損金が生じた。組合長の直之助は、自己の田畑の大部分を処分して、欠損金の一部に当て、家業を妻定と娘歌舞子に譲り、村を離れ失意の身を、東京麴町にある淘宮術佐野陽月方に寄せた。前記の丸山網野貞助方で知り会った、淘宮術の師である。

直之助はこの門に入り熱心に修行をして、後に牛込神楽坂に移り、淘宮術の普及に励んだ。当時会席した人々で有名な人は、順天堂大学教授佐藤要及び母堂楽、日本画家狩野誠信、歌舞伎の六世梅幸夫妻、六世菊五郎前夫人等で、現在陽月始めこの人々の書等が残されている。また大正元年(1912)9 月 13 日明治天皇の御大葬には、淘宮代表として東帯姿の正装で参列している。

青木直之助は、昭和 17 年頃相原に帰り、一月の内半ばを東京の神楽坂で会席を開き、余暇には相原で近隣の人々に対しても、淘話の会を催していたが昭和 18 年 12 月 6 日永眠につき、青木一族の墓地上段の、父祖の許に葬られた。墓碑によれば、行年 77 才、法名は青竹院柳寿陽演居士、夫人定は、昭和 29 年 8 月 15 日寂、行年 89 才、法名は青梅院定学陽寿大姉である。

(参考)

十二宮とは

太陽の視軌道、即ち地球から見て太陽が、地球を中心に運行するように見える、天球上の大円を黄道といい、赤道に対し 23.5 度傾斜している。それが赤道と交わる点を、春分点及び秋分点という。太陽がその点に来る時は昼夜平分の時である。

黄道を中心に南北各 8 度即ち総幅 16 度の帯を獣帯という。主な惑星及び月・太陽は、この帯内を運動しその外には出ない。これらの天体の位置を指定するため、古代よりバビロニア・エジプト・インド・中国に於いて春分点を起点として、十二宮に等分した。即ち、白羊宮・金牛宮・双女宮・巨蟹宮・獅子宮・処女宮・天秤宮・天蝸宮・人馬宮・磨羯宮・宝瓶宮・双魚宮である。黄道星座と十二宮とは同名であるが、位置はほぼ一宮ずつずれている。これは、過去二千年間の歳差によるものである。

上記は天文学の十二宮であるが、この十二宮は西洋でも東洋でも、星占いその他に使われている。洵宮術の天源十二宮との関係は、未調査のため分からないが、前述のように洵宮術の宮は、本心の宿る宮であるから、天文学とは関係なく、人の生年月日の干支により、十二に大別して十二宮といているのであろうと想像する。

18 狸和尚の伝説(S61/11/8)

1 はじめに

鎌倉建長寺狸和尚の伝説は、諸所方々にあつて有名である。中でも10月23日見学を訪れた、相模湖町山口の正覚寺の話は、特に有名であるが、相模原市にも類似の話がある。

2 正覚寺に伝わる話

今から220年前、明和3年(1766)の春、鎌倉建長寺派の寺である正覚寺へ、時の建長寺201世の住職萬拙和尚が、山門再建のため寄付勸進に巡錫し、正覚寺へ投宿した。

たまたま山門の柱の用材12本のうち、江戸から2本、近在から3本入手出来たが、後の7本が不足で困っているとの話が出た。それを聞いた時の正覚寺の住職、義海和尚が、それでは当寺でお世話するというので、近辺で7本の樫を物色し、これを確保して檀家の山口喜左衛門に請け負わせた。

喜左衛門(現山口喜治氏先祖)は早速これを引き請け、伐採、搬出、期日迄には油井ヶ浜渡しを終わることで、約束を結んだ。

萬拙和尚はこの約束が出来たので、打合せのために鎌倉に引き返した。そしてどうしたことか病気になる。これからは狸和尚の活躍する、諸所方々に伝わる山門建立基金募集の、狸和尚の話となる。

その狸というのは、鎌倉建長寺の話では、裏山に500年も住むという古狸で、平素残飯を貰っている恩返しにとの発心からだというが、それはそれとして、萬拙和尚に化けたその古狸は、鎌倉を出発し、本物の萬拙和尚の歩いた道順のままに、藤沢、伊勢原、厚木そして正覚寺へと辿り、義海和尚に「只今」の一言を残して、次の宿場小原本陣へと向かった。

本陣に着くと、建長寺の住職ともあれば旦那を始め一家の者が出迎えて、厚く礼遇して丁重に扱った。ところが入浴をすすめると、「わしはお風呂が好きでないでの一」という、「でも汗をおかきでしょうから何卒一浴び」との女中のすすめに、「では一寸入ることにするか、だがここには犬はいないだろうな、いたらつないでおかっしやれ、犬が大嫌いじゃでの一」、また夕飯ともなると、「わしはの一独りで食べるのが好きじゃで、お給仕はいらんで、呼ぶまでは来ないでよいでの一」、いう。三助も女中もこれを怪しんだ。

翌日女中が布団を片付けると、これ又不思議、獣の毛がついている。益々怪しんだが、先ずは事無に次へ送り出すにしかずと、次の投宿場の西多摩郡、小川の法林寺から出迎えに来た者に、この怪しいことを耳打ちしておいて送り出した。

さて法林寺に到着すると、前に本陣で耳打ちされたように、犬が一番嫌いでのこのこと、風呂をすすめると遠慮するが、無理にすすめて入って貰った。中で余りにポシャポシャと音をたてるので、寺男が戸の節穴からそっと覗いて見ると、これはいかに、身体中毛が生えていて風呂桶の縁に腰をかけ、尾っぽで湯をかき回している。又女中

が夕飯を運んでいくと、独りで食べるからと給仕を断られる。そこで怪しいと思って、襖を閉める時、柱と襖の間に指を挟み込んで抜き取り、その隙間から盗み見していると、お膳の上へ飯も汁もお茶もぶちまけて舌なめずりして食べる。

これはひょっとしたら化け物に違いない、だとしたら今夜その正体を見破ってやろうと、寺男と女中が相談して、きっと便所へ起きるだろう、その時嫌いな犬を放そうではないかと打合せをした。

やがて人が寝静まり丑三つの頃、案の定和尚が小水を催したとみえ、起きだして廊下へでた、寺男はそれとばかり犬を放したからたまらない、「ワン」の一声和尚に飛び付き庭へ引きずり落とした。寺男は待ってましたとばかり、予め用意して持っていた山斧で、ぱっさりと首を叩き切った。そして無我夢中で用意しておいた箱に詰め、翌朝を迎えた。

翌朝になると、これを知った近所の者共が集まってきて、見せろ見せろの大騒ぎ、寺男が箱の蓋を開けて見せると、獣の首ではなくて人間の首である。これは手違いをした、本物の和尚であったら自分の首が飛ぶ、先ず首実験に鎌倉へと思ったが、いやそこまで行く必要もあるまい、正覚寺の義海和尚に見てもらえば分かるということで、正覚寺へ来ることになり、義海和尚の手で首実験となった。するとあにはからんや、人間の首でもなく獣の首でもなく、何時の間にか一個の石面と化していたという。

この石はこの辺に在る物とは違い、目もあり鼻もあり、口もあり、それは重い石であるという。10月23日の見学の際、住職の話の後で見せて頂いたが、桐の箱にいれて、本堂の下間（本堂の仏壇に向かって左の部屋で、下間の間（げかんのま）ともいう）の床の間に置いてある。直径約150cmの球形の石で私達の方を恨めしそうに睨んでいた。

床の間には、本物の萬拙和尚の書という掛け軸と並んで、狸和尚の書いたという「南山壽不騫不崩」と書いた掛け軸が掛けられている。小原の本陣には、「東山壽不騫不崩」と書いた狸和尚の書があるが、他の物は皆「南山壽不騫不崩」と書いてあって、「東山」と書いたのは、小原の本陣にあるものだけらしいということである。

こうした書の伝わっている話が、皆一様に天明年間（1781～1789）に書いてもらったという。然し山門はそれ以前の安永4年（1775）に建立されている。してみると、今のように伝達の方法が発達していなかった時代、知る由もないことを幸いに、今でいうインチキをして歩いた和尚が、あったのかも知れない。

そのような訳で、鎌倉近くではインチキがばれるので、大体正覚寺から先に狸和尚が、山門建立の寄付を貰って歩き、化けの皮を剥がされたとか、書が残っているとかの伝説がある。

（以上、正覚寺住職山田亮因師が、神奈川県津久井福祉事務所編の、「津久井の昔話第三集」に発表された話に依った。）

参考

書の「南山壽」とは、「南山之壽」の略である。詩経（小雅・天保）に「如南山之壽

不騫不崩」とあるのが出典である。

南山とは、終南山の略である。終南山とは、中国甘肅省から陝西省を経て、河南省陝県に至る諸山脈で、秦嶺ともいう。

詩経とは、中国最古の詩集で、五経の一つである。孔子の編と言われ、殷の世から春秋時代（約 BC1700～BC403）迄の詩 311 編（内 6 編は詩題のみ）国風・雅・頌の 3 部門に大別。雅には大雅・小雅がある。

小雅は、燕楽・征伐・賢臣の事などを内容とする。詩経 311 編のうち 74 編である。

この書の意味は、終南山が騫（か）けず、崩れないのと同様、人の命が長く久しい。転じて、人の長壽を祝う言葉となった。

天保は、天が天子の位を安らかに保つ。また天子の位のことである。

3 相模原市磯部に伝わる話

ある時代のこと（江戸時代末と思われる）上磯部の南のはずれの「まんじ屋」（川崎姓）という酒屋へ、鎌倉建長寺の僧と称する一行が宿をとった。「した一に、した一に」という触れ声もいかめしく到着したので、同家では下にもおかぬ丁寧なもてなしぶりであった。夕刻になり風呂にはいることになったが「絶対に見てはならぬぞ」ということなので、風呂場のまわりには紅白の幕を張りめぐらし、だれも付近には近寄らぬように気をつけていた。

しかし入浴の時間があまり長過ぎる上に、見てはならぬといわれると、だれも見なくなるのが人情の常で、同家の女中がそっと幕のすき間から中を覗いて見た。すると大きな長い尻尾が湯ぶねの中の湯を、ポチャポチャたたいているのではないか。女中は恐ろしさに思わずハッと息もとまりそうであったが、勇気をふるってなおよく見ると、大きなむじなが、気もちよさそうに湯につかってポチャポチャやっているのであった。

女中は腰が抜けそうになったが、ようようはいずるようにして家人たちのいるところに行き、この由を告げた。皆のものは驚きもし、また「まんまと人間をだますとは憎い畜生だ」と憤りもしたが、ここでむじなに危害を加えて、この一家にたたりでもあっては困るというので、その場は一同何気ない様子で、十分に御馳走をし、翌朝無事に送り出したのであった。

行く先は八王子だということなので、大きな犬を連れてその後を追い、下溝・原当麻を過ぎ、番田・上溝も通り過ぎて作の口の坂を上り、橋本の原にかかった時、連れて来た犬をむじな坊主にけしかけた。犬は猛然と狂ったように吠えかかった。思いがけない犬の襲撃にびっくり仰天のむじなは、右往左往して逃げまどっていたが、とうとう犬にかみ殺され、その正体をあらわしたのであった。

何でも、孤狸のたぐいは、人間の生き血を吸うと、天に昇れるとかいうことで、そのむじなも建長寺の僧の生き血を吸って殺してしまい、それになりかわっていたのだそうである。

（以上、「相模原民話伝説集」（座間美都治著）に依った。）建長寺の話では恩返しの子猫となっているが、この話では僧の生き血を吸って殺した、悪い狸となっている。「まんじ屋」ではその時このむじなが、書いたという掛け軸がのこっている。「南無阿弥陀

仏 建長寺住山大雲」と書いてある。当主の川崎朝信氏が、秘蔵しているという。

4 相模原市小山に伝わる話

上磯部の話とよく似た話が、小山宮下横根の原家(当主原虎雄氏)に伝わっている。弘化年間(1844-1847)のこと、十二・三人の供揃えも厳しく、建長寺の僧という一行が原家を訪れたが、原家では一行を丁重にもてなした。

その時原家の老婆が、「私の家では若死にををする人があったので、これからは皆長生きをするように、何か有り難いものを書いて頂きたい」と頼んだ。快く承諾した僧は、鎌倉紙を広げて、筆をとったが、なんと奇妙なことに、衣の袖から指だけ出して、腕は袖の中に隠したまま、何ともしれぬ目が三つある、怪しい獣の絵を描いた。

その外不審な点が多くあったが、原家で一泊した一行は、翌朝山口の正覚寺に行くと言って出発した。その後で近所の人達が原家に集まり、不審な話を聞きその絵を見て、あの一行はむじなが化けて来たものだろうと、いうことになった。むじな坊主の描いた絵ということで、原家では珍藏されていたが、先般原家が全焼した際に、この絵も烏有に帰した。

原氏の話では、この絵には落款もなく、三つ目の獣といわれているが、目でなくて、なにか模様のようなものであったようである。

むじな坊主の描いた絵は焼失したが、何時の頃か橋本香福寺の住職が、この絵を模写されたので、写しが香福寺に残っているはずだといわれた。

(以上、先日加藤さんと二人で、原氏宅で同氏からお聞きした話のあらましである。)

19 清水寺と同寺の文化財(S61/12/13)

1 清水寺

山号、瑞石山。「新編武蔵風土記稿」には、「除地、畑合わせて二段八畝二十歩、坂下であり、禅宗臨濟派、京都妙心寺の末寺なり。本堂五間に三間、本尊、釈迦。木の座像にて長さ一尺ばかりなるを安置せり。観音堂、境内西の方にあり、正観音を安ず。木の立像にして長さ三尺ばかり、行基作と云う」とのみ記されていて、他の寺院のように、山号・開山・開基等は記されていないが、寛永元年（1624）洞天恵木の開創という。

「新編武蔵風土記稿」は、天保元年（1830）に完成しているが、調査が行われた頃、当寺は無住の隠居寺であったというから、相当荒廃していて、寺伝等の詳細が分からなかったのであろう。

観音堂前の宝篋印塔の銘文に、「維時文化十四年丁丑歳江都白金重秀禅寺第七世之孫透門龍閑隠此地次大乘妙典一部書写石以納瑞石山峯頂故近善男女生随喜之心請造建宝塔一基（以下省略）」と記されているから、文化14年（1817）より後に、無住となったのであろうか。

2 観音堂（町田市重宝。昭和48年3月8日指定）

一重寄せ棟作り。軒唐破風付きで、向拝柱部分・木鼻・支輪・その他四面をめぐらす、彫刻は、雄大多様である。この琵琶板に彫られた唐獅子三十三匹は、形態にそれぞれ変化があり、蛙股にかけての大龍も、力強い彫りを示している。その他扉の唐人遊興・唐子学習の彫刻も、木目がよく利用されていて、立派である。嘉永4年（1851）に青木易直（現青木医院当主貢氏の、亡夫人恭子氏の玄祖父）が再建したものである。

3 水屋（町田市重宝。昭和48年3月8日指定）

切妻造り、四方転びで、中央蛙股は龍と唐獅子、その他瓶を割り中で溺れている子を救出する図（司馬温公の故事）など、精緻な彫りで、格天井には12枚の花丸絵画が描かれている。観音堂再建と同時に建立されている。

4 鐘楼（町田市重宝。昭和48年3月8日指定）

入母屋造り、四方転びで、水屋同様優れた彫刻が施されていて、格天井には25枚の花丸絵画が描かれている。天保13年（1842）の建立。一説に、鐘楼も観音堂と同寺に再建されたという。古鐘は大戦中に供出され、現在の鐘は昭和33年3月再鑄のものである。

5 宝篋印塔（観音堂に向かって右前）

この地方に多い、宝篋印塔の変形のものである。1項参照。

6 近藤先生の碑（観音堂に向かって左）

青木家の邸内には、剣術の道場があって、天然理心流の剣士、近藤周助邦武が来て、近郷の若者に剣術を教えていた。その弟子達により建てられた碑で、龍如一（瑞光寺門前の万霊塔の筆者）の筆である。

7 善寧児先生の碑（観音堂に向かって左）

この地方で種痘の普及に努力した、青木得庵（純造の祖父）が、種痘の発明者、エドワード・ゼンナー（英国の外科医（1749~1823）種痘を、1796年に発明）のために、森之下の邸内に小社を建て、その大きな功績に報いたが、長い年月の間に破損したので、得庵の未亡人喜代が、明治25年5月3日に、現在地に建立した。

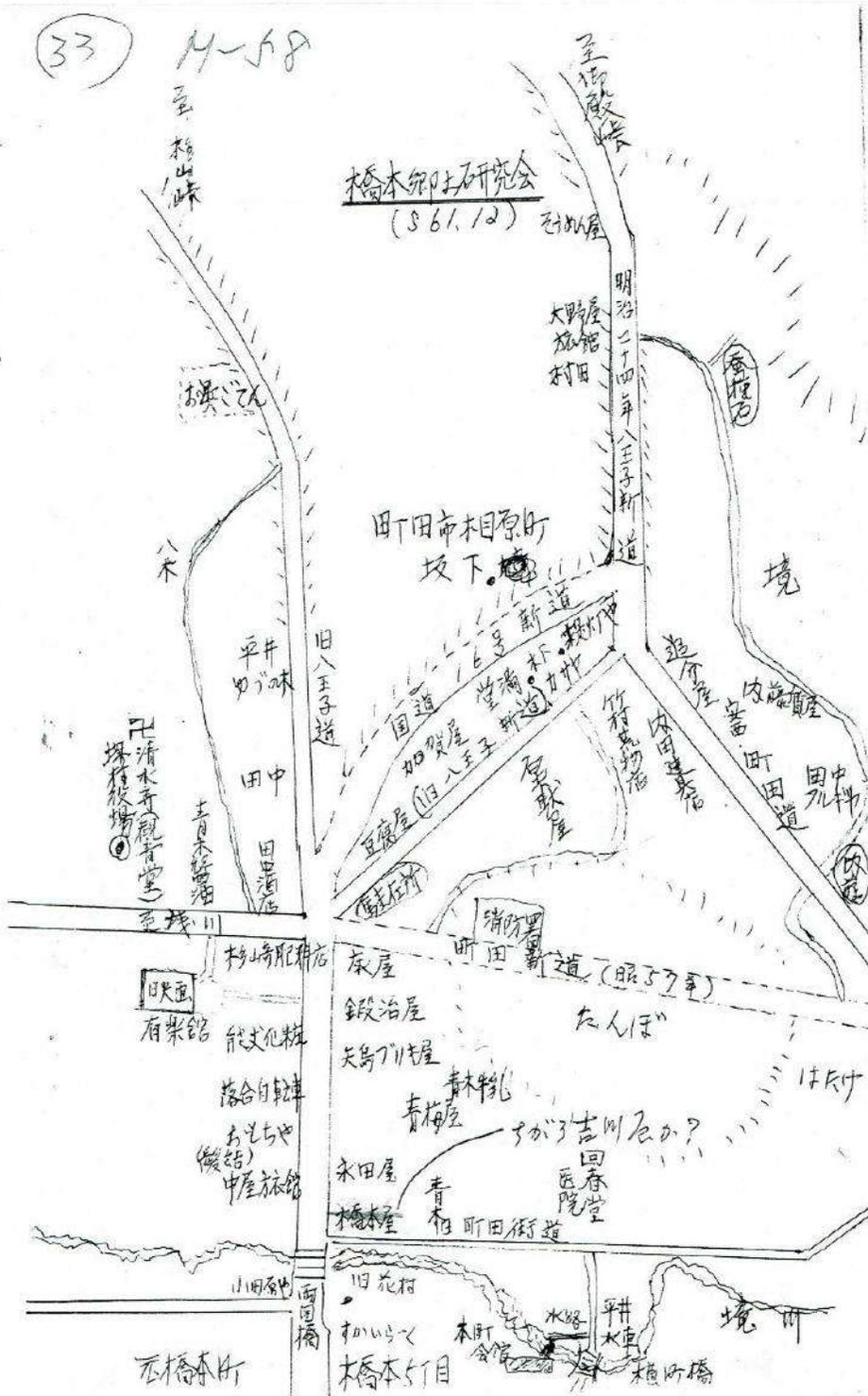
8 清水寺の三ツ葉葵の紋

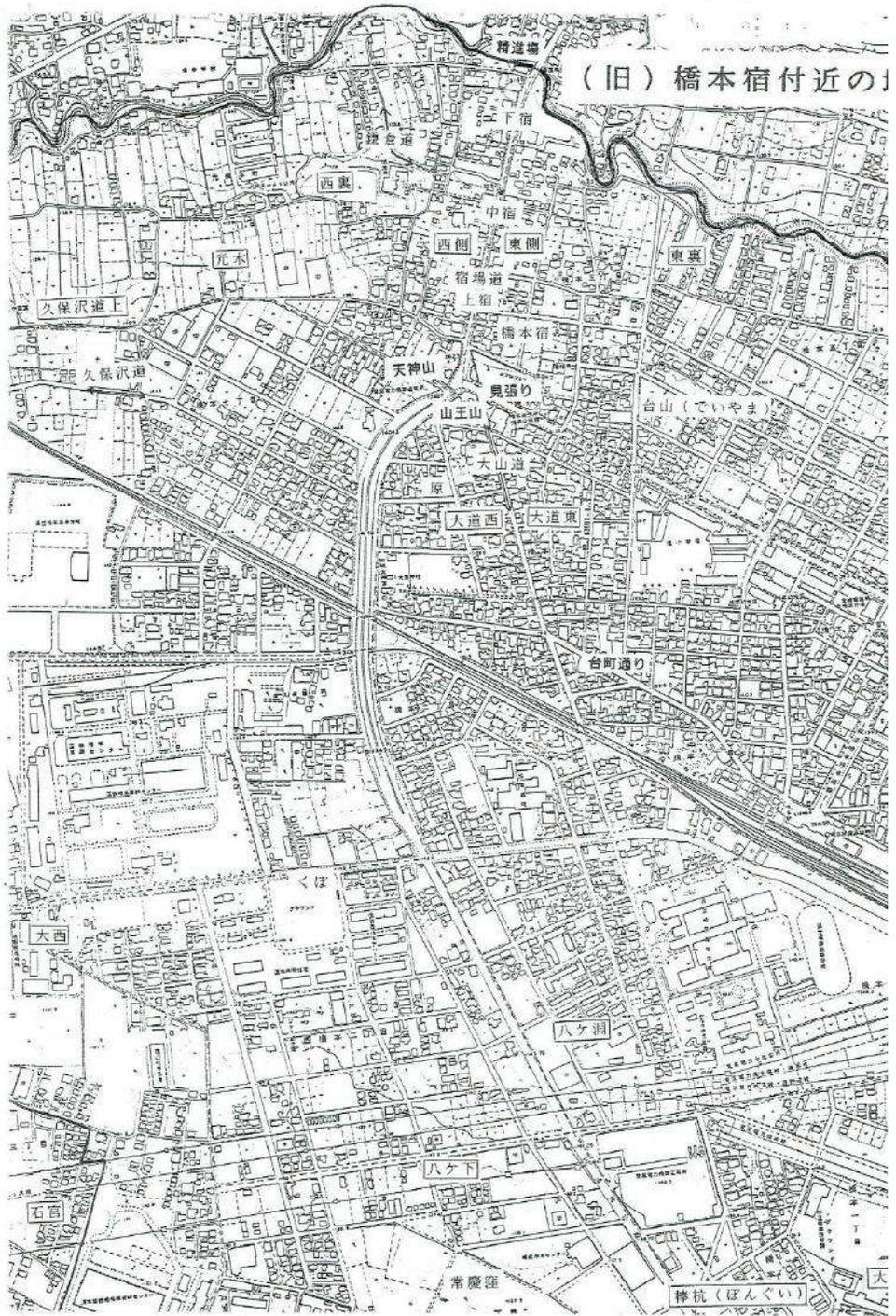
清水寺の建物には、本堂・観音堂・水屋・鐘楼の総てに、徳川氏の三ツ葉葵の紋がついている。町田市の旧相原村は、総石高817石余で、地頭は建部・久松・高井の三家で、その中で建部家は禄高1400石のうち、312石を相原に所有していて、他に子安・大船・大楽寺各村と愛甲郡に、所領地があった。青木家はその知行地全部の、管理の補佐をしていて、易直の頃には苗字帯刀を許されていた。また建部家のご三卿筆頭の、田安家の守り役人を勤めていたので、その関係で易直は建部・田安両家に、出入りを許されていた。

文政（1818~1830）の終わり頃、田安家の縁りの人で、11代將軍家斉の大奥で、中臈を勤めていた人（禪真院）とその侍女（妙光院）を、建部家を通じて青木家が引取り、暫く自宅で世話をしていた。そのうちに易直は、当時無住の隠居寺であった、清水寺及び観音堂を立派に再建した。禪真院主従は寺に移り、この時以来三ツ葉葵の紋をつけたという。清水寺に現存する、徳川將軍代々の位牌は、禪真院が毎日供養したものである。

主従の墓石像は、長福寺の文珠堂の南西、墓地の最南端にあつて、相模野を見下している。

(33) M-58





20 水車(S62/1/10)

1 はじめに

水車という語には、なんとなく牧歌的な響きがあって、幼時への郷愁をそそるものがあるが、その反面、昔の農山村の、きびしい生活の一面がうかがわれる。

水車は、水の持つ力を利用して、羽根車を回転させ、水の持つ位置・速度・圧力等のエネルギーを、機械的動力に変換する原動機である。古くから世界の各地で、灌漑(かんがい)・精米・脱穀・製粉などに利用されたものは、「みずぐるま」とも呼ばれた。

2 水車の種類

車周の上から、車のまわりに取り付けられた、水受け板に落ちこむ水の重さ(位置のエネルギー)と、流水の力(運動のエネルギー)とで、車軸に回転力を与えるものを、上掛け水車と云う。上掛け水車は落差 5~10m で利用でき、力も大きく、また効率は 90%にも達する。

車周の下で、水受け板にあたる水の力によって、車軸に転力を与えるものを、下掛け水車と云い、その効率は 30 % 内外である。

また車周の中央付近から水を注いで、回転させる胸掛け水車もあり、これは落差 2~6m で使用され、車の直径 5 ~ 10 m 、効率は 65%にまで高められる。

水車は上記のように、車軸が水平な立て形水車と、車軸が垂直で、車周からあたる水の力で回転力を与える、横形水車とに分けられる。

3 水車の歴史

灌漑のための、いくつかの形式の水車は、古くからあった。紀元前 1 世紀のギリシャの文献の中に、製粉用の水車の記述があるが、その起源については、あまり明らかでない。

西アジア(小アジア)で、製粉用の石臼をまわすために、水車が作られ、これがヨーロッパに伝わり、普及する過程で発達して、ローマ帝国時代には、歯車装置のついた水車が使われるようになった。

中世には、水車を動力とした製粉所は急速に発達して、水車は有力な動力源となった。中世ヨーロッパの風俗画にも、水車の絵が多く残っている。18 世紀に蒸気機関が実用化されるまで、風車と共に動力機関の主力として広く利用された。水車は人間が原動機として、最初に手をつけた機械であろう。

中国では、後漢(25-220)の頃既に水車を用いて、穀物の調整が行われていたという。

古代の水車は遺物がないので、はっきりしたことは分からないが、下掛け立て形水車か、または横形水車であったと思われる。現在でも、原始的な立て形水車、東洋の諸国で穀物調整用に使われている。横形水車の素朴なものは、バルカン半島の諸国や、ヒマラヤ山麓のネパールその他で、石臼に直結して粉ひきように使われている。また一種の下掛け水車で船に取り付けて、米つきその他に用いた、船水車もあるという。

日本の水車は「日本書紀」に、推古天皇 18 年(610)春 4 月、高麗から渡来した僧曇

徴（うんちょう）が、碾磑（てんがい。水臼）を作ったのが始めとされている。また同書に、天智天皇9年（670）に水碓（みずうす）を作って、冶鉄す（かねわかす）とある。勿論どんな形のものか分からないが、中国大陸から、直接または朝鮮半島経由で、移入されたのは云うまでもない。これを用いて穀物の調整や、吹子（ふいご）を動かして冶金を行ったとすれば、相当の機構をもったものと思われる。

田畑への灌漑用としては、足踏みまたは牛馬などの畜力によって、回転させる水車もあった。また水車の一つに、下掛け水車の回転を利用して、車周に取り付けたバケットによって、水を汲上げる装置の水車がある。平安時代の前期天長6年（829）の、「太政官符」（だいじょうかんぷ。令制の大政官から八省諸司または諸国に下した公文書）や、「石山寺縁起」に描かれている水車は、いずれも前者で、中世の「徒然草」に書かれている水車は後者である。

「徒然草」（吉田兼好（1283頃~1350頃以後）が、出家前の延慶3年（1310）頃から元弘元年（1331）にかけて、断続的に書いたものか「つれづれなるままに」と筆を起す序段ほか、種々の思索的随想や、見聞など243段よりなる。名文の誉れ高く、「枕草子」（まくらのそうし）と共に我が国随筆文学の双壁。吉田兼好の本名は、卜部兼好）の第五十一段に「亀山殿の御池に大井川の水をまかせられんとて、大井の土民におほせて、水車（みずぐるま）をつくらせられけり。多くのあしを給ひて、数日に営み出してかけたりけるに、大方めぐらざりければ、とかくなほしけれども、終にまはらでいたづらに立てりけり。さて、宇治の里人を召して、こしらへさせられければ、やすらかに結ひて参らせたりけるが、思うやうめぐりて、水を汲み入る事、めでたかりけり。萬にその道を知れる者は、やんごとなきものなり。」

（一説に、この水車も足踏み水車だという。）

中世には、集約的な農業の展開した地域では、水車はより発展し、室町時代にはその技術は、朝鮮の使節を驚かせた程である。

江戸時代の農書や、地方書（江戸時代の農政に関する書物の称）に見える水車の用途は、灌漑のそれである。天保7年（1836）の大蔵永常の、「製油録」に、菜種の製粉に水車が利用される図が示されている。製粉・精米用として水車が意識されるのは、このように近世後半であった。しかし精米のための、水車と杵臼が結び付けられた中国の技術が、日本に伝来したのは、近世初頭と考えられている。

精米用の水車は、城下町に住む武家のためのもものとして、先ず城下町とその周辺に設置された。これが農村に進出するのは、前述のように近世の後半である。まず個人、ついで共同利用へと進んだ。精米が営業化することで、これに水車運上（水車に対する雑税）などの税が課せられるようになった。

4 市域の水車

市域には、境川・鳩川・姥川・道保川・八瀬川水系に、沢山の水車があったとされている。前述のように、精米・製粉に利用されるようになったのは、近世後半からであろう。そして後には製糸にまで利用されるようになった。

下溝下庭にあった、田辺高一家の水車は、文政元年（1818）の開業で、下溝では、い

ちばん早くできたと云われていて、大正 8 年（1919）に、創業 100 周年の記念行事を行っている。

市域に、元禄時代から水車があったと云うのは、足踏み式か、下掛け水車にバケツトを取り付けた、灌漑用のものだろうとされている。

八瀬川水系には、幕末から先の大戦後まで年代は異なるが、20 箇所近くの水車があり、同一時期に 6 箇所もの水車が、精米・製粉・製糸の原動力として稼働していて、最後の水車は昭和 28 年まで、営業を続けていた。此の頃になると徐々に、発動機や電動機が、水車に取って代わっていった。

境川水系にも同様の水車が、橋本から上流に 11 箇所ぐらいあり、橋本から下流には、淵野辺の根岸橋の上流約 200m の所まで、水車は無かった。

5 橋本にあった水車

橋本の水車に就いては、「橋本の昔話第 6 号」に詳述されているので、重複を避けて概略にとどめるが、稻荷橋・二州橋間の「川端水車」（矢島家が営業委託）、稻荷橋の下流、松浦家の「玉さん車」、町田市相原平井家の「丹さん車」があった。松浦家の水車は大正 4 年（1915）、他は何れも大正 12 年（1923）の、関東大震災により堰が破壊したので、以後廃業をしたと云われている。

明治 31 年・明治 33 年・大正 6 年の水車の賃金表は、「橋本の昔話第 6 号」に記載されているので、下溝、白井松之助家に残されている、賃金表を参考までに次に記す。

定

一、各位益々御清栄奉恭賀候就而者現今諸物価騰貴ニ付水車一同評議之上賃金左之通極メ候事

一、小麦壺斗	金五銭	一、裸麦四斗	金上拾銭	並八銭
一、蕎麦壺斗	金五銭	一、糯米四斗	金八銭	
一、稗壺斗	金五銭	一、粟五斗	金七銭	
一、洗干壺斗	金八銭	一、糯粟五斗	金八銭	
一、割麦壺斗	金四銭	一、粳五斗	金八銭	
一、米四斗	金七銭	一、稗五斗搗	金拾銭	
一、大麦五斗	金上拾銭	並八銭		

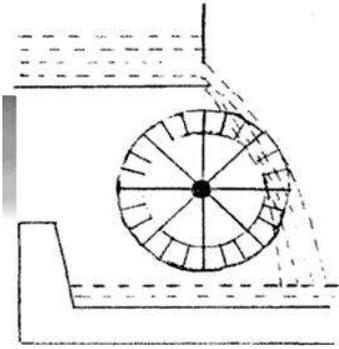
右之通可確守候事

明治二十四年八月

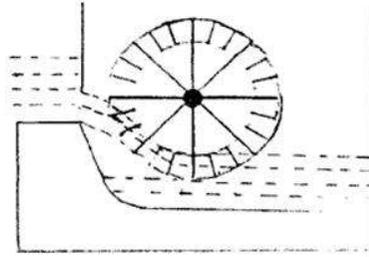
仲間

（原文は縦書きである。）

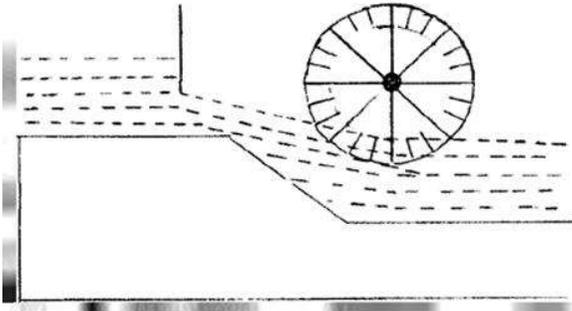
上掛け水車



胸掛け水車



下掛け水車



21 新年について(S62/1/10)

1 はじめに

私達が祖先から受け継いできた年中行事は、数多くあるが、皆生活に根付いたものであって、文化が進むにつれて、当然のことながら変化してきた。従って古い年中行事の中には、消滅したものもあり、また新しい年中行事も発生した。

昔の人の生活で最も重要なことである、食料を手に入れる方法は、大別すると植物の採集から栽培へ移行したものと、動物の狩猟から遊牧・牧畜へ移行したものと二つがあり、それぞれ異なった文化が生まれた。特に農耕圏の年中行事の中で、重要視されているものの一つに、新年関係の行事がある。相模原市及び橋本周辺の年中行事については、昭和56年11・12月の定例研究会に於いて、調査研究をした。今回は暦に定められている、新年の時期について考えてみる。

2 新年の時期

地軸（地球自転の回転軸。すなわち南北両極を結ぶ軸）が地球の公転軌道面の法線に対して、約23.5度傾斜していることにより、南北両半球に、春夏秋冬の四季の変化があらわれる。（北半球と南半球とでは半年ずれる）

殆どの植物は最も寒い時期を過ぎると、徐々に発芽を始め、春から夏に繁茂し、秋に結実、冬に枯れるか落葉する。動物もこれと平行して、食餌の豊富な時期に繁殖する。

色々な暦（皆北半球で作られたもの）も、イスラム暦以外は皆新年は寒い時期となっている。

原始時代の日本人の生活の中心は、長い間稲作であった。そのため古くは1年の始まりは、実際の農作業開始の頃と考えられていたと想像される。そこへ中国から暦が伝来して、徐々に各地に普及するようになり、その影響を受けて暦の1月を新年と考えるようになった。

日本での暦の使いはじめは、持統天皇6年（692）以後で、中国が改暦する度にそれにならって、改暦すること9回、用いた太陰太陽暦は9種で、明治5年（1872）12月太陽暦を採用した。然し、旧暦は新暦と平行して民間で使われ明治42年（1909）に公式には廃止されたが、農漁村では旧暦若しくは、新暦を一月遅らせて、年中行事を行うことも残った。

参考までに、いろいろな暦（「日読」（ひよみ）の転訛）について述べる。

○ 太陰暦

太陰月を基として作った暦。太陰とは、日を太陽というのに対し、月を太陰という。月が朔（新月）から次の朔に、また望（満月）から次の望に至るに要する時間、すなわち29日12時44分2.8秒を、太陰月または朔望月という。すなわち1太陰月に基づいて、1ヶ月を29日或は30日として、1年を12ヶ月としたもの。いまでもイスラム暦に使われている。

○ イスラム暦

イスラム諸国で行われている太陰暦。622年7月16日の、マホメットのメジナ聖遷（ヒジュラ）から起算し、1年（354日）を12月に分け、9月を断食、12月は巡礼の月として特に神聖視する。然しこの暦は32年半で約1年のずれがあり、636年制定以来40年以上の差が生じている。

○ 太陽暦

地球が太陽の周囲を1公転（太陽が春分点を通過してから、再び再分点に戻る）時間、365.24219日余を、1年（太陽年）とする暦。すなわち1回帰年を時の単位とする暦。代表的なものがグレゴリウス（グレゴリオ）暦で、365日を1年と定め、4年毎に閏日を置き、100年毎に閏日を省き、また400年毎に閏日を省くことを止める。我が国では明治5年（1872）から採用。（明治5年12月6日を明治6年1月1日とした）太陽暦はBC2000年頃エジプトで作られ、1ヶ月を30日、5日の祭日を置いた。BC238年プトレマイオス3世が、4年毎に閏年を置く方法（置閏法）を定めた。ローマに伝えられユリウス暦となったが、ローマ教皇グレゴリウス13世（在位1572～1585）が、1582年にユリウス暦を改正して、グレゴリウス暦を制定した。ユリウス暦では400年間に、100回の閏年を置くのに対し、これは97回の閏年を置き、太陽の位置と暦日とを調整した。真の太陽年との誤差は0.0003日で、今後3300年に1日しか狂わない。

○ 太陰太陽暦

太陰暦と太陽暦とを折衷した暦で、両者の調節のため、19年に7度の閏月を設けて平均させる。日本の旧暦・ユダヤ暦・ギリシア暦・中国暦などはこれである。（日本の旧暦では、月の大（30日）・小（29日）は1年毎に交代した。）

2 2 道祖神 (S62/1/10) [3]道祖神の増補版

1 道祖神の性格

道祖神とは、我が国古来の岐神（「ふなどのかみ」・「くなどのかみ」・「ちまた（道股）のかみ」などという）と、寒神（さいのかみ）とに、中国伝来の道祖神が一緒になったものといわれている。岐神とは、神代の昔「伊邪那岐命」が、火の神をお産みになったために、お隠れになった「伊邪那美命」の後を追って行かれた黄泉国（よみのくに）から逃げ帰られて、日向の橘の小門（おど）の阿波岐原（あはきがはら）で、汚れた身体を祓い清めようと、禊をされた時、投げ捨てられた杖から化生した神である。寒神は、黄泉国らの道を塞いだ、千引の大岩（黄泉戸（よみと）の大神）とされている。

以上の両神を道祖神と呼ぶのは、中国の伝説に「共工氏の子、遠遊を好む、故に死後祀って、道祖神となす」とあるのによったもので、これが訛って、道陸神（どうろくしん）・道六神・道祿神などと呼ばれている。また峠などで旅人が物品を供えたので、「手向けの神」とも言うようになった。

要するに岐神・寒神の両神は、おなじ神徳を持つ神で、村塚・峠・道路塚・追分などに立って、外から来る悪神を防ぎ、土着民の災いを除き、幸福を守る地主神であったのに、中国の民俗信仰が伝えられ、混同したものといえる。

一説に、印度の地蔵信仰が、中国を経過する間に、道祖神信仰を取り入れ、これがわが國に渡来して後、更に上記の岐神・寒神信仰をも合せたともいわれている。道祖神社のなかには、本地仏を地蔵菩薩とするものもある。道祖神と地蔵菩薩へは、ともに石を手向ける風習があるが、これは生石の信仰からで、大石の神霊のあるものは、自然に数を増やすと信じられていた。この石体の崇拝から、石神と称するものが混同され、頗る複雑な性格の神となった。

道祖神はまた、天孫降臨の際道案内をした、猿田彦神と混同されていて、道路守護の寒神・岐神となり、幸（さい）の神として市を守り、幸の神から性の神となり、塩土神（しおづちのかみ）として塩焼きの神となり、また軍の先鋒武勇の神として祀られた。なお後には、猿田彦神の猿が中に申に転じて、庚申と同一視され、三猿（見ざる・聞かざる・言わざる）の像と混同された。

以上のような複雑な経過をたどって、その利益は拡大された。最初は防寒・防障・汚れ祓いが役目だったが、次第に発展してきて、「旅の災厄を防ぎ、旅を安全にする」・「縁結びをする」・「妊娠・出産・育児」の神となり、「無病息災特に耳・目などを護る」・「農山漁村では増産・豊漁を司る」・「性神となり性器を護る」というところまでいってしまった。

（参考）

寒神（さいのかみ）は、「さえのかみ」というのが古い言葉で、（さえ）が訛って（せ一）となり、関東地方では「せ一のかみ」と言われている。寒は、ふさぐ・さえぎる・ふせぐ、の意味で、悪霊・邪神の侵入をなくすこと。

岐神（ふなどのかみ・くなどのかみ・ちまたのかみ）は、身体についた悪霊を祓い

清めて、それにより害をなくす神。

千引の大岩は、「古事記」に「その黄泉（よみ）の坂に塞（さは）れる石は、道反（みちかへし）の大神ともいひ、塞（さ）へます黄泉戸（よみと）の大神ともいふ」と記されている。

本地仏。本地とは、仏・菩薩が衆生を済度する為に、仮りの姿となって現れた垂迹身に対し、その真実身である仏・菩薩をいう。垂迹とは、仏・菩薩が、直ちにその本地に近づくことができない。衆生を済度するために、仮に神として身を現すこと。

石神（しゃくじん）。三狐神・杓子神の転訛といい、赤口（しゃく）神、即ち陰陽道の神から出たものという。奇石・怪石・石棒・石剣などを神体として祀ったもの。良縁・安産・育児などに靈験があるという。

塩上神（しおづちのかみ）。塩土翁（しおづちのおきな）・塩土老翁（しおづちのおじ）とも言われる。山幸彦（ひこほほでみのみこと）が、兄の海幸彦（ほでりのみこと）から借りた釣り針をなくして、困っていた時に、目無籠（まなしかつま）という舟で、海神の宮（綿津見神の宮）へ渡したという神。

2 道祖神の形態

道祖神の信仰は、殆ど全国にわたっているが、石塔を建てる地域は限られている。東日本、中でも群馬・神奈川・静岡・山梨・長野の諸県には特に多い。東京都や栃木・埼玉・千葉・新潟・福井の諸県にも、数は少ないが見られる。東北には、陽石を祀る道祖神が多く、鳥取県・北九州にも、見出されるという。山梨県北巨摩郡一帯には、装飾の多彩な石祠の道祖神が多い。室部の広いもの（塩山）で中に丸石の納めてあるものもある。

神奈川県下の形態は、約 20 種と言われている。最も普通のものは、丸い自然石もしくは人工の柱石に、「道祖神」などと刻まれたもので、書体は様々である。神名は「道祖神」が殆どで、その他には「道陸神」「道六神」・「衢祖神」・「岐神」などで、中には「猿田彦命」・「天宇受売命」・「南無道祖神」等というものもある。この型式は明和（1764～1772）・安永（1772～1781）頃からあらわれ、文化（1804～1818）・文政（1818～1830）以降に特に多い。変わった形としては、五輪塔形のものがあり、正面に「奉納道祖神」、左側に年次、右側に建立者の名が刻んである。

像塔の見られるのは、寛文年間（1661～1673）以後のもので、いずれも、双体僧形で、大体合掌して左右同形で、男女の別がない。元禄（1688～1709）頃から神像風のものが現れる。男女両像が手を握り、或は抱擁したりするのは、宝永（1704～1711）・世徳（1711～1716）頃からは、銚子や盃を持つ祝言像は、享保（1716～1736）頃からである。文化文政以後天保（1830～1844）にかけて、双神の中の男神が笏を持つものがある。また神奈川独特のものに、男女ともに手を外に出さない拱手型があり、その数は多い。なお男女の接吻・抱擁・交合像は、群馬・山梨・長野の各県に見られるが数は少ない。群馬県群馬郡倉淵村（松井田の北方、烏川の上流）には、この種のもものが、数多く残っていて有名である。

道祖神の傍へ陽石や、女陰をかたどった凹石を置く場合や、碑はなくて陽石・凹石

のみのところもある。また陽石に「道祖神」の文字を刻んだものもある。人工陽石としては、秦野市今泉のもの（高さ125cm）・田名のもの（高さ100cm）などが有名である。

道祖神は道の神と言われていても、道標を兼ねる道祖神は意外に少ない。

信仰の全国的な広がりにも拘らず、石塔が限られた地域にのみ見られるのは、関東・中部地方のみに限って言えば、特定の石工集団（特に信州高遠・相州煤谷など）の活動範囲ということと、修験の関与などが一応考えられるが、詳細は明らかでない。

3 相模原市域の道祖神

当市域には、石造の道祖神の数は多い。現在でも次のようなものが残っている。

加工した石(角柱・稀に円柱・板石)に文字をきざんだもの	31
自然石に文字を刻んだもの	10
双体石像	8
陽石	4
陽陰石	1

文字塔には、「道祖神」と刻んだものが多いが、「道祖大神」（田名塩田）・「龍神道祖神」（矢部村富神社境内）・「奉納道祖神」（下溝大下）・「通祖神」（下溝中丸）・「道祖神」の下に、「風雨順□五穀成就」と割書のもの（下溝上開戸）・「道祖神塔」（小山蓮乗院境内。左右両側面の刻字は後記する。）

神像塔は、全て双体像拱手型で、異形のものとしては、僧形双立像（下溝、溝開戸）があるが、造立年次は不明である。年次の判明している最古のものは、谷口の享保3年(1718)のものである。

4 旧相原村の道祖神

(1) 所在地 橋本 3—12—3 蓮乗院境内

前 面 道祖神塔 (角柱石) (碑文は縦書、以下同じ)

左側面 五穀豊饒 原
小山中村 願衆中
郷土繁栄 坂下

右側面 天下太平 文化丙寅年(1806)
国土安穩 十一月吉日

(2) 所在地 宮下本町 2-25 長谷川重氏東北角

前 面 道祖神(自然石)
(神の字の下半分以下コンクリートで埋没)

右側面 刻字らしきものもあるも、判読不能

(3) 所作地 清新 4-1-5 氷川神社境内

前 面 道祖神(自然石)
右側面 安政三年丙辰龍集□春日(1856)

(龍集とは、石造物の年号の末尾に書く字。□は不明。)

相原地区には、十数年前まで数基存在したというが、現在は見当たらない。また橋

本地区にも現在見当たらない。

5 相模原市域の道祖神の祭り

正月松の内が過ぎると各家々から、取り払った門松や注連飾りなどが、一斉に村落の辻や入口にある、道祖神のところを持ち込まれる。それらを使って、村落の若者達が正月小屋を作る。小屋の屋根の中央を貫いて、飾りの心竹が高く聳え、棟の両端には荒神さまに飾った「大根注連」が、千木の役目をつとめている。小屋の管理は村落の子供達に任せられる。小屋の中央には道祖神を祀ってお神酒を供え、通行人からお神酒銭を貰い、小屋の前の往来には縄を張って、お賽銭をとることもなっていた。

十三日の夕方村落の家々では、「めえだま（繭玉）あるいは「めえだんご（繭団子）」という、粳米の粉を丸めて蒸した団子を作った。団子の中には繭の形をしたものも混じっていた。そして石臼を床の間に据え、臍の穴に梅の木か山桑の木の枝を立てて、その小枝に賑わしく繭団子をさした。中へ密柑を混ぜ、彩りを添えることもあった。これは繭が「まぶし」に、びっしりとついた風情にみ立てて、養蚕の豊作を祈るものであって、中国伝来の古い行事であった。また別に、三つ股のある「かぎっこ」その他の木の枝を見つけ、それに三個の団子をさしておく。

十四日の朝または夕方に、正月小屋に火をつける。これを「どんど焼き」・「左義長」・「さ（せ）いと焼き」・「さ（せ）いとばらい」・「おんべ焼き」・「おんべ笑い」（おんべとは、御弊（おんべい→おんべ）のこと）・「さんくろう焼き」（信州）・「ほっけんぎょう」（北九州）・「ほちょじ」・「団子焼き」等、土地によって、いろいろに呼ばれている。

やがて燃えきって、赤い熾火ができると、子供達は持ってきた三つ股団子を、その上でこんがり焼く。それを互いに交換して、真っ黒なのを家に持ちかえって、家中で分けて食べる。虫歯にならぬとか、風邪をひかぬとか、いわれている。

6 左義長（さぎちょう。三毬杖・三毬打とも書く）について

昔「毬杖（毬打）」（ぎちょう・ぎっちょう）を三つ立てたからいう。正月十五日と十八日に、吉書を焼く儀式。宮中では清涼殿の東庭で、青竹を束ねて立て、毬打三個を結び、これに扇子・短冊・天皇の吉書等を添え、陰陽師等が集まって、謡い囃しつつ焼いた。

「徒然草」に「左義長は正月に打ちたる毬杖を、真言院より神泉苑へ出して焼きあぐるなり」とあり、中世にはこの行事の場所が変わってきている。

民間では長い竹数本を立て、正月の門松・注連飾り・書初などを持ちよって焼く。その火で焼いた餅を食べば、一年中病を除くという。（前述の「相模原市域の道祖神の祭り」参照）

徳川時代の江戸では、「火事と喧嘩は江戸の華」と言われた程、火事が多かったので、火災警戒のため禁止されていたが、地方では盛んに行われ、現在まで続いている。「毬杖（毬打）」とは、正月行事の童子の遊戯に用いた、毬（まり）を打つ長柄の槌。（図参照）近世では彩色を施し、金銀泥を加え、彩色の糸で飾り、正月の飾り物とした。また、その遊戯のことも、「毬杖（毬打）」と言った。

神奈川県で有名なのは、大磯の「左義長」で、県下で最も規模が大きく、古い様式

をのこしている。実際には前年の12月8日の「一番息子」から始まる。

子供たちが1組5人位で、ゴロ石と呼ばれる丸い石を縄で縛って、その一端を持って家々を回り、門口や庭先でドンドンと打って「〇〇さんに良い嫁がくるように、一番息子」と唱言(となえごと)をする。この行事が左義長の一部といえるか、検討の余地はある。1月7日には各町の松飾りを集めて、「さいの神」のそばに積んでおく。11日は松買い。11日から13日まではお仮屋行事がある。お仮屋は今は木造組立式だが、もとは素朴な小屋だった。お仮屋の正面奥に「さいの神」を祀り、子供たちがこもる。以前は夜明しをしたが、今は夜の9時頃までである。部落は南下町(みなみしたまち)の坂下・浜の町・大泊(おおとまり)・子の神(ねのかみ)・北下町の中宿・浅間(せんげん)・大北(おおきた)の7ヶ所。火焚き(ほたき)には山王・長者が加わる。また、各部落の境界には、2本の竹を両側にたてて注連をはる。道切りという。この三日間には、七所詣り(ななとこまいり)がある。7ヶ所の「さいの神」を順拝することで、幼児を連れて母親や祖母が詣る。1年中、子供が無病息災であるように、という信仰である。

さて14日になると、3本の丸太を中心に「おんべ竹」を立て、その周りに門松・注連飾り・古神具などを巻き付け、表面を藁で整えた円錐状の「さいと」を立てる。高さ約7.8m。これを安定させるために、3本の縄を張る。その1本は必ず「あき」(恵方)の方向に付ける。その縄を引っ張って焼け落ちる「さいと」を「あき」の方へ倒す。壽福をわが方へ招き入れるという呪術である。「さいと」は前記の各部落に1基ずつ、計9基である。いくつかの部落では「さいと」のそばに、「さいの神」の石像・小祠を運んでくる。

点火の時間は、山王と長者部落が夕5時頃、他の7基は夜7時頃に点火する。昔はその年の「あき」の方から点火したが、今は殆ど同時である。「さいと」が焼け落ちると、人々は棒の先に付けた団子を焼く。その時に「やんなごっこ」(綱引き)が始まる。現在は坂の下・大泊・子の神・大北の4部落だけが行う。綱の中央に「さいの神」のお宮をくくりつけ、浜方と岡方にわかれて引張り合う。浜方の若者は、海に入るため素裸である。岡方は子供を中心に大人も加わるが、この勝負は岡方が勝つことに決まっている。終ってお宮は踏み壊される。一同は手を打って締める。この行事は中央にあるお宮を、自分達の方へ引き寄せることにより、1年間神の恵みを確保する呪術であるが、沖縄・朝鮮に多い。その他西日本に多いが、神奈川県では大磯だけである。

([3] 「道祖神」を、増補改訂したものである)



23 稲荷信仰と初午の行事(S62/2/14)

1 初午（はつうま）

節分（3日頃）・立春（4日頃）・八日僧（8日）・針供養（8日）・涅槃会（15日）と、2月も年中行事は多いが、今でも幼い頃が思い出されて懐かしいのは初午である。初午とは2月の最初の午（うま）の日の行事である。

京都伏見の稲荷神社の祭神が、山上の三ヶ峰にお降りになったのが、和銅4年(711)2月11日（9日とも云う）と云われていて、この日が2月の最初の午の日であったので、稲荷神社の縁日となった。勿論太陰太陽暦（旧暦）の2月であったが、太陽暦（新暦）に代わってからでも、元の時期に近い1ヶ月遅れの3月に、祭を行う所もあって、今でもそれが続いている所もある。

初午は古くから行われた祭日であって、「紀貫之集」に延喜6年（906）の2月の初午に、稲荷詣りをした時の歌があり、「今昔物語集」（平安後期、嘉承（1106～1108）以後間もない頃成立の説話集、31巻。各説話が「今は昔」で始まることを、原則とするので云う。天竺（てんじく。印度）・震旦（しんたん。中国）・本朝（日本）の三部に分かれて、1200余の説話が収められている）にも、きさらぎ（如月。2月）の初午の日は、稲荷山へ参詣する人が、多かったことが記されている。

2 稲荷神社

京都市伏見区稲荷山の西麓にある、元官幣大社で、全国の稲荷神社の総本社である。

祭神は、倉稲魂神（うかのみたまのかみ）・猿田彦神（さるたひこのかみ）・大宮能女神（おおみやのめのかみ）の三神である。和銅4年（711）秦公伊呂具（はたのきみいろぐ）と云う、朝鮮新羅（しらぎ）系の渡来人の後裔が、創建したと云う。桓武天皇の平安奠都、延暦13年（794）の83年前である。

稲荷神社の分祠は、全国に1萬社以上と云われている。この神社の特色は、次のようなことである。

- (1) 赤い鳥居が、稲荷神社の象徴であること。
- (2) 初午の祭礼があり、盛んであること。
- (3) 狐が神の使いとして、社頭におかれること。
- (4) 杉を神木として、崇めること。

現在祭神は三柱となっているが、これを一身で現す時は、稲を担う老人の姿としている。

稲荷神社の祭神は、明治になってから決められたのであるが、色々異説もあった。倉稲魂神は別として、猿田彦神の代わりに、須佐之男尊、大宮能女神の代わりに大市比女神、または伊邪那美尊説等があった。

倉稲魂神は宇迦御魂神とも書かれ、別名として御食津神（みけつのかみ）・保食神（うけもちのかみ）の名があり、食物の神であるとされている。大宮能女神は大宮売神（おおみやのめのかみ）として、御食津神とともに、宮中八神に列座する、尊貴の

女神である。

【参考。宮中八神とは、天皇の身を守護する八柱の神で、もと神祇官の八神殿に奉斎されていたが、明治5年(1872)天神地祇と合わせて、宮中の神殿に祀られた。神産日神(かみむすびのかみ)・高御産日神(たかみむすびのかみ)・玉積産日神(たまつめむすびのかみ)・生産日神(いくむすびのかみ)・足産日神(たるむすびのかみ)・大宮売神(おおみやのめのかみ)・御食津神(みけつのかみ)・事代主神(ことしろぬしのかみ)の八神である。】

猿田彦神は、作田彦神(さくだひこのかみ)・佐田彦神(さだひこのかみ)・農佐彦神(のうさひこのかみ)とも云い、農業の神であったとされている。猿田彦は、作田彦・佐田彦の訛ったものと云われている。また猿田彦神は、記・紀ともに、天孫降臨の時に、瓊々杵尊(ににぎのみこと)をお迎えし、道案内をした神としている。このため道教えの神・地理道路の神、後には道祖神とも呼ばれている。しかし本来は農業の神である。当時国民の大多数は農民であったから、そのご利益(りやく)を受けようとして、多くの神社に祀られた。

稻荷とは、稻生(いねなり)の転訛かと云われていて、農業の神であるが、次第に商売繁盛の神ともなり、農・工・商・交通の業者を始め、芸能人・水商売関係の人々にまで、広く信者を持つようになった。

この神社は、延喜式神名帳にある大社であって、天皇の行幸も屢々あり、藤原氏・足利氏・豊臣氏等の修築もあったが、特に庶民の信仰により、常に維持されてきた。

3 稻荷信仰

昔は伏見稻荷への参詣者は、7日間参籠を行う風があった。また参詣者は稻荷山の杉の枝を折って、持ちかえる習わしがあり、これを験(しるし)の杉と云う。江戸末期にすたったのを、戦後神社で復興し、杉の葉に四手(しで)を付けたものを授与する。また、御獄詣り・お山廻りと云って、稻荷山の1里余の行程を、撰社・末社を巡拝しつつ、奥社に参詣するのが、本来の参詣の方式であった。

境内では土産物として、土細工の人形・柚転法(ゆうてんぼう。柚子の形をしており、豆やあられ餅の容器にする。近年は酒樽型が流行)・虫の鈴(果物に掛けておくと、虫がつかぬという)等種々あるが、中でも土の布袋(ほてい)を荒神棚に供えておいて、年毎に大きいのにしてゆく風習もあった。

京都市内では、この日青茹(あおいで)と云って、青菜の茹でたものと、小豆飯とを神前に供え、祝って食べる風習があった。これは熱い飯をあおいで食えと云う意味だなどと、付会する説があった(譬喩尽)が、「あおいで」は、「あおゆで」の訛ったものである。油揚げと菜の汁、近年は畑菜の辛子和(からしあえ)を食べる。

初午祭を午祭・福祭等とも云い、菜花祭の巳(み)の日の夜と、初午の日のうちのどちらかの1日に、雨が降らぬと火の祟りがあり、また初午の早い年は火事が多いなどの俗信がある。

岡山県下では、2月1日から5日までの間に初午が来るのを、伏午(ふせうま)と

云って、火に早いと云う。

稲荷とは前述のように、稲生（いねなり）の意味であると云われているが、弘法大師が東寺の傍らで出会った、稲を担った老翁を神の化現と信じ、東寺の鎮守として祀ったと云う伝説もある。

さらに稲荷の神は時代が降ると、仏教の「茶枳尼天」（だきにてん）と習合してしまい、「茶枳尼天」が玄狐に乗る姿に基づいて、稲荷の神を狐と結び付けた信仰が盛んになった。

[参考。「茶枳尼天」は、密教の女性の悪鬼で自在の通力を持ち、6ヶ月前に人の死を知って、その心臓を取って食うと云うが、その法を修する者には、自在の力を与えると云う。我が国ではその本体を、狐の精として稲荷権現・飯綱権現と同一視している。愛知県豊川市の、曹洞宗、妙厳寺の境内にある、全国の「豊川稲荷」の総本社は、「茶枳尼天」を祀っている。]

江戸時代には、小吏から老中に出世した田沼意次が、邸内に稲荷を祀りその利益を得たと云うことなどから、開運の神として、稲荷信仰は流行した。ことに関東には盛んで、江戸では下世話に、「伊勢屋、稲荷に、犬の糞」と云われる程稲荷の祠が多く、初午の祭には「灯燭をかかげ鼓吹して舞う。近くては雲間の霹靂（雷）の如く、遠くでは蒼海の波濤に似たり」（歳時記）と云う賑わいを見せた。

4 各地の初午祭

初午は稲荷神社の祭であるが、壱岐では世上祭（せじょうまつり）すなわち祈年祭の意味で初午祭を行う。東国では初午を蚕神の祭日とする風があり、長野県では蚕玉祭（こだままつり）と云って、繭形の団子と粟穂を、小正月同様に作り、辻などに、立っている、蚕玉の石塔に供える。午にちなんで牛馬の祭日とする風習もあった。鹿児島県の鹿児島神宮の初午祭には、シャンシャン馬と称して飾り立てた馬の参拝があって、馬踊りや鈴・太鼓・三味線の囃しなどでここから鹿児島市へ乗り込む。埼玉県川越市の日枝神社隣の観音の境内で2月15日と8月中旬に行われた馬祭なども、初午にちなんだ祭であったかと思われる。長野県に多い馬曳きの行事は、2月8日に行う所が多いが、上田市付近では初午の行事で、藁馬に餅を背負わせて、道祖神に供える。愛知県渥美郡渥美町の馬頭観世音で、根笹を供えるが、初午笹と称して絵馬とともに、参詣人に授与し、厩の入口に掛けて息災の呪とする。その他馬を曳いて、霊山に詣る風習は、近畿以東等に多い。一説に初午詣りの起源は、京都市東山区本町萬壽寺の馬頭観世音詣りに、始まると云う説があるのも、同じ信仰につながるものである。

三重県の南伊勢地方では初午の日に、19歳と33歳の女・25歳と42歳の男・還暦の男女が、有名な観世音に、厄落としの祈願のために参詣する。特に女は、この日のために新調した晴れ着を着る。42歳の男はこの日の夜、親戚知人を招き、分相応の酒宴を開く。その他一般の人々も観世音詣りをする。現在は1ヶ月遅れの、初午の日におこなっている。

初午には、初午団子と称する団子を供える所が多く、鳥取県日野郡では、初午粉（はつうまこ）と云う米の粉を供える所もある。群馬県新田郡では、初午に風呂を焚くと

火事になると云い、岐阜県高山市では、初午には茶を飲まぬと云う。これと同じ信仰と思われるものに、この日茶釜を乾すと、小使い銭に不自由しないなどと云う地方もある。長崎県では、初午に大・小麦・早稲藁・炭・髪の毛その他7種類を、紙に包んで川に流すと、髪の毛が良くなると云う例がある。長野県の馬曳きの多くの例が、2月8日の行事であるように、新潟県では2月8日に稲荷を祀る。これは「こと」の日と初午の物忌みとに、共通するものがあつた故かと思われる。対馬で6月の午の日を、「やくま」(厄午)と称するのとともに、午の日を慎みの日とする信仰が、あつたことが想像される。

[参考。「こと」は祭事・斎事の意味と云われ、栃木県などでは一般の休日を、「こと日」と云う。大部分の地方では、一般の特定の祭日を云っている。東日本では、12月8日と2月8日を云う所が多い。一方を事納め、一方を事始めと云っている。関東では、田の神の去来と考えた例があり、2月を重くするが、本来は、12月の方を重くするのが、古い習わしらしく、西日本では、12月の方を重くしていると云う。]

「茶枳尼天」を祀る、豊川稲荷系の稲荷神社でも、初午祭は伏見稲荷系と同様である。東京の「豊川稲荷」で有名な、港区赤坂の「豊川稲荷」は、もと大岡家の邸内にあつた祠を、明治の始めに現在地に移転して、豊川市の「豊川稲荷」の支院としたものである。

5 相模原市域の初午祭

市域でも初午の祭は、古くから行われていた。行事は「稲荷講」で行うものと、個人の「屋敷神」としての祭とがあつた。

市域には、「稲荷講」は信仰集団の講としては数が最も多く、現在分かっているもののみでも85以上あつた。その内で当世風にはなつてきているものの、59以上が今でも存続していると云う。(昭和54年、市教育委員会の調査に依る)大沢では18の稲荷講が今でも、行事を行っている。

稲荷信仰は、農・工・商・他の職業の人々にもゆきわたつていて、初午祭は、戦前は盛んに行われていた。「相澤日記」にも、「初午にて各所賑わし」(大正3年2月1日)・「この日稲荷講(初午)各所賑う」(大正10年2月12日)・「この日、日中より二の午にて稲荷祭を行い、来客沢山賽銭五円越えたり。此の稲荷講連中と電話(電話組合員の計算総会)にて集まりたる人一座にて、歓声天に押し頗る盛会なりき」(大正14年2月15日)と記されている。この場の様子が目に浮かぶようで、微笑ましい。

稲荷講では、講員が集まつて、社の周辺を清掃し、幟・旗を立て、供え物をして祭をするが、その後の宿での行事が主であつた。宿では床の間に「稲荷大明神」の軸を掛け、灯明をつける。時には線香などを手向けられた例もある。講員一同が集まると、今年の農・蚕業の豊作、商・工・その他の商売繁盛を願つて、酒宴が始まるのである。講の中には、鳴り物入りで盛大に行う講もあつたと云う。

屋敷神としての稲荷の初午は、家により違いはあるが、前日に社の清掃をして、当日は幟・旗を立て供え物をし、親戚・近隣の人・知人等が集まり酒宴となる。参詣に

来た子供達には、菓子・果物等がわたされる。社の前では火を焚いて威勢をつけ、鍋を掛けて煮物をつくって、酒の肴とした。中には子供達が太鼓をたたいて、祭を盛り上げた。

市域では所により、初午祭を行う日も色々であって、次のように行われていたと云う。

- (1) 2月の最初の午の日に行く。
- (2) 節分後最初の午の日に行く。もしこの日が丙午に当たると、12日後の午の日に行く。
- (3) 節分前に午の日がくると、2の午の日に行く。
- (4) 春分過ぎの午の日に行く。

この中で、(2)・(3)は新暦になってからのことと思われる。

6 橋本周辺の初午祭

橋本周辺でも、初午の祭は前述のように、稲荷講の稲荷社・屋敷神の稲荷社ともに戦前は、それぞれ程度は違っても、盛大に行われていた。

本日は、以上1～6項のことを、研究事項としているので、平井家の屋敷神として、現在の元橋本町にあった、稲荷社の初午祭について、平井さんからお聞きした、戦前の様子を一例として記す。

初午の前日になると、稲荷の社（やしろ）の周辺と社殿の清掃をする。当日は朝から「正一位稲荷大明神」と染め抜いた赤い幟をたてる。神前に、「みきのくち」をさしたお神酒徳利・藁苞にいれた赤飯・三方にのせた尾頭付きの魚・果物・菓子等をお供えする。社前には穴を掘り、火を焚いて威勢を付ける。その火に鍋を掛け、色々な物を煮て酒の肴とする。頃合を見計って、親戚・知人・近隣の人々が参詣にくると、敷物の上で、いける人には酒を勧め、子供達には菓子がわたされて、だんだん賑やかになってくる。

平井家では当時、料理屋を営んでいたもので、念入りに化粧をして着飾った、仲居さん達が加わってお酌をし、歌が出ると三味線・太鼓で囃して、大いに盛り上がり、夕方まで続いたと云う。

24 相原村の神社合併問題(S62/3/15)

1 はじめに

相原村は、相模原市域最北部の、徳川時代以来の相原村・橋本村・小山村・清兵衛新田村の4ヶ村が、合併してできた村であった。

明治6年(1873)5月、上記4ヶ村は、神奈川県「管内区画の改正」という布達により、第20区第4番組となったが、明治7年(1874)5月の布達により、第20大区第4小区と改称された。

明治11年(1878)7月、「郡区町村編成法」が發布され、大・小区制は全く廃止され、県の下に郡制ができて、郡長が任命され、郡役所がおかれた。その下に徳川時代からの各村を、そのまま存置して、各村に戸長を置いた。4ヶ村は個別に、高座郡の管下となった。

明治17年(1884)6月、従来各村はそのままにして、戸長のみを数ヶ村で1名とし、戸長役場をおき、戸長は公選から官選となった。その結果、相原・橋本・小山・清兵衛新田の4ヶ村で、戸長役場を橋本の香福寺に開き、桐生増兵衛が戸長に任命された。

明治21年(1888)4月、「市町村制」が公布され、明治22年(1889)4月1日より施行された。4ヶ村は合併して、神奈川県高座郡相原村となり、従来各村は大字となった。役場を旧戸長役場の置かれていた、橋本92番地香福寺に置いて、桐生増兵衛が村長となり、役場事務を開始した。

2 政府の神社統制

「市町村制」が施行された以降、自治体に対して政府は官僚的統制を強化した。その結果、様々な形で村民の生活にも、国家権力による統制が加えられてきた。神社問題もその一つである。

村の神社は、村民が先祖代々受け継いできた信仰が、集まったものであるから、村民以外から、とやかく干渉される筋合のものではなかった。従って神社を信仰することでまとまっている人々(祭祀集団)には、それぞれ固有の伝統と習慣があって、それによって神社の祭りを続けてきた。神社毎に祭り方が違うのは、当然のことであって、統一された形式などはある筈はなかった。しかし、当時の政治の統制は、それに一定の形式を定めて、神社の経営を型にはめてしまった。そのみか明治初年には、神社に社格を付与して、郷社・村社・無格社などに分けてしまったのをはじめとし、県知事や郡長が、神社の経営について、その会計報告を要求したり、社掌の任命にまで立ち入ったりするようになった。

相模原市域7ヶ村には、19の村社と49の無格社があったが、これらの神社の多くは、「該神社基本財産利子ヲ以テ営繕シ来リ祭典ニ付テハ神饌幣帛等ハ一切氏子ニテ負担シ支弁」して維持されていた。しかしそれが公費で支弁されるようになった為、神社に関する費用は部落の村費とも云うべき、協議費で賄われた。

田名村では、協議費の全額が、神社に関する経費として支出され、明治28年度・29

年度の例では、その金額を戸別割りで 40%地価割 60%の割合で、部落の人々から徴収している。

相原村では、明治 30 年度の協議費中、神社及び寺院に関する経費が 632 円 50 銭（神社関係のみでは 98 円）で、同じ頃の、村の役場費の金額に相当している。

郷・村社の祭典についても、一定の祭式が定められるようになった。明治 26 年、神職会議によって、神社祭式に基づく郷社の祭式を定め、知事の認可を得たが、神奈川県はさらに、明治 27 年に郷・村社も、官・國幣社に準じて祭典を取り行うように命じた。村民の信仰により先祖代々受け継がれてきた、神社の祭りが、国家権力により徐々に村民の手からはなれていった。神職関係では、神奈川県神官取締規約が明治 25 年 2 月 10 日制定され、同年 2 月 17 日に知事の認可をうけた。明治 40 年 10 月郷社以下の神職で、高座郡神職会が組織された。また神社の規模が次のように制定された。

本殿 1 坪以上。

拝殿 5 坪以上。

鳥居

境内 150 坪以上。

収入 年間 50 円以上の収入がある、動産・不動産の所有。

3 神社合併問題

明治 39 年(1906) 8 月、政府は勅令 220 号をもって、一村一社を基準とする、神社合併の方針を示した。これは政府が神道の国家宗教化をめざして、神社崇拝を国家神道に組織していこうとするものであったが、またこれより先、明治 22 年の町村合併後の町村が、容易に一つにまとまらない実情を、打開していこうという意図もあった。合併した後の町村がこれまで通り、旧村単位にいくつかの村社を持ち、人々がその神社を中心として、旧村ごとにまとまっている限り、新しい町村制による「一村自治の実」をあげることは困難であると考えられたのである。旧村ごとにあった村社を一つにまとめ、一村一社にすることにより、一つの村がいくつかの旧村にわかれている実情を、打破することができると考えられたのである。

村政担当者としても、神社の国家神道化がすすめられ、村の神社の経費を補助しなければならぬ時に当って、ただ一つ村社とすることが、行き詰まってきた村財政の上でも、歓迎されることであった。こうして明治 22 年以降の町村制は、一村一社を基準とした神社合併にまで進んだ。

4 市域各村の神社合併状況

大野村、鶉の森の無格社、神明大神・鹿島社・八幡社の社は、「従来無財産ニシテ維持困難ニ付」同所の村社日枝大神に合併することになった。これで鶉の森では、三つの無格社が消滅して、ただ一つの神社として、村社日枝神社が存置されることになった。

田名村では、明治 42 年に無格社の、山王社・諏訪社（末社稲荷社一社）・社宮司祠・御嶽社・天神社・白山社・稲荷社・天地神社・石神社・金刀比羅社の十社が、一挙に八幡宮社に合併した。

相原村では、同年5月小山の無格社足穂神社を、村社天縛皇神社に合併、相原の無格社、日枝社・稲荷社を、村社八幡宮に合併、清兵衛新田の無格社飯縄（綱）神社を、無格社氷川神社に合併する出願がなされ、同年10月に県知事より許可された。こうして相原村には、各旧村ごとに一つの神社が残されるのみとなり、旧村を単位とするなら、一村一社が実現したわけである。しかし当時の政府が求めていた神社の廃合は、新村一ケ村に一社を存置することであった。その点でこうした程度の神社合併では、政府としては満足すべきものではなかった。

一村一社とする神社の統合は、旧村内だけであれば、さして問題は起こらなかったが、旧村の二ケ村以上にわたる場合は、簡単には済まなかった。大野村では、各旧村のどこでも、これまで鎮守として、人々の信仰を集めていた神社を、廃合することはできないと云う意見が強く、明治42年大野村村長は、村内の各社を合併することは、到底見込みがないと、郡長へ意見具申した。（明治42年12月24日付）

こうして郡の度々の通達にも拘らず、新村を単位とする、一村一社制は遅々として進行せず、殊に無格社などは「何等出願無之」と云う有様で、明治43年1月の、高座郡役所の通達は、「未だ大部分の整理行き届かず」と、嘆く程であった。群は村々に対して、より強力に一村一社の方針を指示してきた。

5 相原村の神社合併問題

相原村は、前述のように明治42年までに、旧村ごとに、相原は村社八幡宮、橋本は村社神明大神宮、小山は村社天縛皇神社、清兵衛新田は無格社氷川神社と、一社ずつに神社の統合を完了したが、翌43年にこれら四社を合併しようと試みた。それは内務省内訓・県令・群令に、忠実であるばかりでなく、村としても「本村ノ経済上大ナル利益ノミナラズ、将来神社ノ安全ナル方法ヲ確立シ得ルト同時ニ、自然相原村ハ風教習慣人情ヲ一致セシムル動機トナリ、諸事挙村一致ノ美風ヲ発起(ママ)セシムルニ至ル」（旧相原村役場資料「神社合併協議案」）ものと、考えられたからであったと云われている。

しかしこの合併は、相原の八幡宮の氏子が同調せず、天縛皇神社(小山)・氷川神社(清兵衛新田)を、橋本の神明大神宮に合併し、「大神宮」と改称することに決めたにとどまった。

相原では、合併賛成派と合併反対派が、互いにそれぞれの主張を、郡長・県知事・内務大臣に陳情して争い、それは大正年代に持ち越された。結局大正5年に相原のみ、独立した神社を持ち、他の橋本(神明大神宮)・小山(天縛皇神社)・清兵衛新田(氷川神社)の三社を合併して、橋本の神明大神宮所在地に合祀すること、新社名を、旭神社とすることで、神奈川県知事に出願した。なお相原の、八幡宮の氏子総代は、八幡宮独立の意志を明らかにし、大正6年10月に、今回の神社合併によって「村内ノ惑乱ヲ生ズル事鏡ニカケテ明カ」である、また、同社を「相原村相原第一番地ニ永遠無窮ニ存置セラレンコト」を、内務省神社局長に陳情している。

しかし、明治末年から10年余の間、相原の人々を紛争にまきこんだ、神社合併問題も、県知事・内務大臣の強力な指示により、合併の方向をとらないわけにはいかなく

なり、相原村の神社合併問題は、改めて大正7年9月出願、大正8年10月許可となり、同年12月14日相原の八幡宮・小山の天縛皇神社・清兵衛新田の氷川神社の神霊を、橋本の神明大神宮に移すということで、表面上は終結した。なおこの機会に、神明大神宮の社殿を改築し、完成後に三社の神霊を移すということになり、大正9年3月11日、その具体的な取り決めをおこなった。しかしこの取り決めは、単なる取り決めにとどまり、神社の合併は、実際に実現することなく終わった。

これより前、大正8年12月9日、社殿改築のため、神明大神宮の神霊は、天縛皇神社に一時遷座している。またこの日、改築のための地鎮祭も行っている。

明治41年9月23日、助役から村長に就任した、相澤菊太郎は2期8年間にわたり、終始この問題に苦心したが、彼に対する、相原の合併反対派村民の圧力は強く、一時は興奮した一部村民が、彼の邸に押しかけ、警察沙汰まで引き起こした。この10年間に及ぶ混乱も一因となって、大正9年5月2日、任期満了を機に、彼は村長を退任した。国家権力の重圧と、一部村民の反発の間に在って、彼のこの問題についての業績に対する評価は、様々であったが、後年には見直されてきたと云う人もある。

全国各地で、紛糾を続けたこの問題も、大正14年に終結し、相原の八幡宮・橋本の神明大神宮・小山の天縛皇神社、三社は村社として、清兵衛新田の氷川神社は無格社として残った。

6 相澤日記より

相澤日記の中より、関係記事の一部を記す。

大正2年2月8日

……此夕郡書記加城氏は郡長親展書を持参に付受け置く、相原一件、神社の件なり。

大正6年10月12日

……午後小山及新田より有志者来集郡長に面会神社合併方願出のことあり、橋本にては皆事故あり欠席す、郡長意見を聞き一先ず散会、夫より一同は物産会社楼上ニ移り相談す、……余は夫より会社へ行き一同と共に協議す、其結果今年計り見合わせて、相原の氏子総代人を四名得る計画をなすこととし、夫迄は三部落も一時見合せ置くこととし七時散会す、原清、原喜助、井佐、関由、小宗、小昌、原新、相潤、余なり。

大正7年9月18日

朝より役場へ行く、九時より召集し置きたる村内四社氏子総代人及重立者及村会議員等三十四名の内二十三名出席に付、予て本村神社の件前郡長の提案に基き村山郡長より合併方諭示ありて口達書下付せらる、依って先日諸君(氏子総代人)に其写を郡長の命に依り送付し置きたる通り、十年来の問題も茲に解決せることを述べ、将来本村の治安を図り熟考処置すべきことを告ぐ、夫より来会者交々意見を述べ、郡長の口述に全会同意にて、直に神社合併願書四通を作り、一社三名ずつ、捺印を了し午後三時散会、余等残務を為し夕方帰宅。妙なる哉、先に大正二年九月十八日、若林郡長の調停本件が成立し、今月九月十八日に其解決を見る次第にて、一同天然の行為ならんと感じ合いたり。

大正7年9月19日

夜来の大雨晴れたり。朝より役場へ行く。午前村山郡長来訪、午後郡の下島技手来る。夕方帰宅、此夜相原の青年六人来話す、神社の件。

- 一、相原村指定村社を適當の地に新設すること
- 二、八幡宮は部落村社として永久現位置に存在すること
- 三、指定村社の費用は他部落に相当する金額を負担すること

右は大正七年九月十九日、左記の青年が提案と云て来談の文書写なり

小林久太郎倅、 井上忠二郎、
神藤直治、 安室重太郎、
ヲヤジイノ倅、 市川周三、

大正8年10月18日

……午後より四部落氏子総代人を召集し、神社合併の件本月十日付井上知事の許可書を受けたることを報告し、将来合併上に付充分協議を円満に成立する様言渡し、小林神職列席の上、第一回の相談をなしたり。

大正8年12月9日

寒風甚だし、朝より役場へ行く。此日神明大神宮に一同参拝、先ず以て本村神社合併にり、本殿を造営する必要あり、依て神明大神宮を一時、小山の天縛皇神社に鎮座を仰ぎ、次に現在の神明社を一時南方へ移すに付地祭を行い、夫より一同と小山の天縛皇神社へ奉送。何れも神官小林勇斎氏此式を行い、余は村長として一同に代り玉串を献じ、三式共夕方終了散退……

大正8年12月14日

朝より役場へ行く(日曜)此日朝、森崎熊蔵、井上英吉、阿部仙治郎来場、村長に面会し度しと云う故面会す。次に正午郡長来場し、召集し置きたる氏子総代人、村会議員、五人組部長二十余名に面会して、神社合祀は新殿完成を急ぎ、其上遷座式を行う様せよとのこと、之に付いて合併派は直に賛同し、非合併は不同意に付、別座にて此者へ郡長より協談する処ありて、次に井上外二名も呼び来たり、郡長に面会せしめ夕方相原口は何れも帰り、其他は残りて爾後の相談を為せり。午後二時に大河署長来られ又杉山部長も来たり会し、後藤・三浦両巡查も居る。郡長及署長は七時退去。余は杉山部長が相原より帰る迄一人残りて、九時杉山部長・後藤巡查帰りたるゆへ夕食を呈し、十時三人にて退出……

紙面の都合で、相澤日記の一部のみを記したが、当時相原の合併反対派は、相原住民の70%以上で、賛成派と対立しての紛争は、日常生活はもとより、対立する派と同じ檀那寺を嫌って、先祖代々の檀那寺を変えるというような人もあって、凄まじいものであったと云う。

時は流れて60余年、今思うと感慨一入深いものがある。吉川総一郎さんのお宅には、この件の文書・記録が、沢山保存されている。

25 明治以降の学校について(S62/4/11)

1 はじめに

明治以前の徳川時代には、幕府の官学（儒学の中の、朱子学を主として教えた）の府である昌平坂学問所（昌平こう）とか、全国の各藩がその藩土の子弟を教育するために設けた藩校（藩学校）等があったが、その他は皆私塾であった。

農工商の庶民の子弟は、職業上の取引その他、生活に必要な読み書き算盤を寺小屋に通って、僅かな謝礼で習得するのが普通であった。然しその日の生活に余裕のない家庭とか、一般の家庭でも農繁期にはそれも難しく、特に女子は恵まれなかった。

明治2年（1869）1月23日、薩長土肥の4藩主、島津忠義（ただよし）・毛利敬親（たかちか）・山内豊範（とよのり）・鍋島直大（なおひろ）が、版籍奉還の上表文をだした。この後5月函館戦争が終わったのを機に、6月17日政府は各藩主に対し、一斉に版籍奉還を促して完了した。然し各藩主は、知藩事として、尚勢力を残していた。

（版は版図で土地。籍は戸籍で人民。版籍とは土地と人民。）

明治4年（1871）7月14日、廃藩置県の詔が出たが、予想以上に円滑に事がはこび、中央集権の実が上がった。それは薩長土の、3藩のご親兵1萬の武力と、旧藩主の地位が、華族として保証されたからであった。この結果中央より府知事・県令が派遣され、3府302県（年末に72県）が成立した。

2 郷学校設置勧誘令

明治と改元され、新政府が成立すると同時に、政府は普通教育の振興を、先ず急がなければならない事として、学校制度についての取調係を、洋学者の中から任用して、欧米先進国を手本とした、新しい教育制度の在り方を検討させた。そして明治2年（1869）「諸府県施設順序」という布達の中に、「小学校を設ける事」の一条を置いて、教科目等を指示した、神奈川県では、家塾（私塾）の統制を始めた。

明治4年（1871）8月「郷学校設置勧誘令」が發布された。神奈川県下では27ヶ所で、高座郡では磯部村他19ヶ村、深谷村他25ヶ村、一宮村他27ヶ村の、3ヶ村が指定された（大島、日々神社文書）。すべて寄場を中心としたもので、磯部村が入っているのは、磯部村名主、田所新九郎が、近世以来寄場名主を勤めていた関係である。

この「設置勧誘令」が發布されると、各所に郷学校が開設された。郷学校は半ば私塾的、あるいは寺小屋的性格を持ち、半ば藩校的な性格を持つ、その中間的な教育機関であった。厚木付近には集中して設立されたが、それは同地が近世以来交通（矢倉澤往還・相模川舟運）の要所で繁栄していて、文化的にも進んでいたからであろう。

この時市域では、磯部村が指定されたにもかかわらず、郷学校の設置には至らず、以前からの塾・寺小屋がそのまま継承されていた。

3 学制發布

「郷学校設置勧誘令」發布の前月、明治4年7月文部省が創設され、中央集権的な教育を確立するための、努力が集中された。その結果として、翌5年（1872）8月「文部省布達第13号」、6年（1873）3月「学制2編」同年4月「学制追加」・「学制2編追

加」の4布達、全213章の法令が發布された。世に云われている「学制発布」である。

これには、学区、学校、教員、生徒及び試験、海外留学生規則、学費の諸項にわかれている。また小学教則（明治5年）、師範学校教則（明治6年）も含まれていて、教授内容、教科書、週授業時数等が定められた。

これにならって、各府県で小学校規則をつくった。小学校は、上等4年8級、下等4年8級で、各級6ヶ月とし、進級は試験制で、学科目は次の通りであった。

下等の学科は、綴字（ていじ・てつじ）・習字・単語読方・算術・国体学口授・修身・単語暗誦・会話・読方・単語書取・読本読方・会話暗誦・地理読方・養生口授・会話書取・読本輪講・文法・地理輪講・物理学輪講・書牘（しょとく）・作文・各科温習。

上等の学科は、算術・文法・地理輪講・物理学輪講・書牘細字・習字・書牘・作文・史学輪講・細字速写・累学幾何・博物・化学・生理・各科温習。

（「旭小学校沿革概史」より）

また学制本文にそえて、有名な下記の「学事奨励に関する被仰出書」と云うものを、全国各府県に頒布した。当時「学制序文」とも呼ばれた。

「人々自ら其身を立て、其産を治め、其業を昌（さかん）にして、以て其生を遂（とぐ）る所以（ゆえん）のものは他なし、身を治め、智を開き、才芸を長ずるによるなり。而て（しかして）其身を修め、智を開き、才芸を長ずるは学にあらざれば能わず。是れ学校の設（もうけ）ある所以にして日用常行言語書算を始め、士官農商百工技芸及び法律政治天文医療等に至る迄、凡人の営むところの事、学あらざるはなし、……之れに依て、今般文部省に於て学制を定め、追々教則をも改正し、布告に及ぶべきにつき、自今以後、一般の人民〔華士族農工商及び婦女子〕必ず邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん事を期す、人の父兄たる者宜しく此意を体認し、其愛育の情を厚くし、其子弟をして必ず学に従事せしめざるべからざるものなり〔高上の学に至ては其人の材能に任すと雖ども幼童の子弟は男女の別なく小学に従事せしめざるものは其父兄の越度（おちど）たるべきこと〕」（〔 〕内は割書）

学区は、全国を8大学区とし、1大学区は32中学区、1中学区は210小学区となった。

東京・神奈川以下12県は、第1大学区となり、神奈川県は第7中学区～第10中学区の、4中学区に分けられた。其の中、高座・都筑の両郡は第9中学区に属した。第9中学区は、1番～210番までの小学区を設け、各小学区にはそれぞれ、1小学校を設置することになった。各小学校の称呼は、「第1大学区第9中学区第〇〇〇番小学校〇〇学舎」と云うように呼んだ。

橋本の小学校、「本然学舎」は、「第1大学区、第9中学区、第188番小学校、本然学舎」であった。

しかし、明治6年（1873）行政上の区制が定められ、神奈川県は20区に区分され、市域は第20区に属した。そして区の中に番組を置いた。組は凡そ高貳千石を目標とした。（明治6年4月「区制改正略則」第2条）明治7年（1874）4月、区及び番組は

改められ、大区・小区と改称することになった。この行政上の区制は学制の上にも影響を及ぼし、学校の称呼も「第20区第〇番第〇〇〇番〇〇学舎」と呼ばれ、ついではまた「第20大区第〇小区第〇〇〇番〇〇学舎」と呼ばれるようになった。

学費は、小学校1ヶ月50銭。中学校1ヶ月5円50銭と、かなりの高額であった。(当時、米1石、4円9銭だった)然し当地域では、20-30銭ですませていたようである。

4 小学校の設立

学制の発布にもとづいて、神奈川県では明治6年2月、神奈川県権令大江卓が「学制の儀に付、今般御布告の趣もこれ有り候につき、左の通り管下一般の規則相立て候間、その旨相心得べく候。当巨細の儀は同熟議の上、伺い出さずべき事」と、20則に及ぶ小学規則を制定し、学校の設立・就業などについて、の諭告を出した。しかしこの小学規則が出て、各小学区における小学校の設立は、事実上殆ど何ら手も打たれていなかった。ということは次に記す同年5月5日付の、大江卓の触書によっても明瞭である。

「小学舎設立の儀、かねて相達し置き候筋もこれ有り候については、各所戸長副長に於て、至急設立相成り候様周旋致すべき処、任を学区取締に任し、坐視罷り有り候のみならず、すべて隠に拒障致し候者も間々これ有り候由、甚だ以て相済まざることに候。右等の儀素より戸長・副長の職掌上今日の急務につき、すべて学区取締へ打合せ、当月25日迄にそれぞれ取り運び方相成り候様、取り斗らうべく候。自然等閑に相心得、故無く遅延に及び候節は急度沙汰に及ぶべく候条、主旨厚く体認し、不都合の儀これ無き様相心得べき事。右の趣小前末々迄洩れ無く相達し申すべき事」(学区取締は、1大区に1名、区内学務を総轄した。)

もともと新学制による、小学校の設置ということは、一般民衆の教育的要求から生まれたものでは無く、政府が政策上の必要から押しつけたものであり、経費の面でも、立身出世の為ということで、自己負担であったため、その捻出には当然苦勞しなければならなかった。そのためいかに政府の命令とはいえ、積極的に設置に動くことには、躊躇されたのであった。然し、前記の大江卓の嚴重な触書に対しては、従うことを余儀無くされ、漸く同年8月頃から、開校の運びとなった。

しかし、当初の小学校の実態は、施設・教師・教授内容も、殆どが従来の寺小屋方式と変わらなかった。

5 その後の学制

明治8年(1875)、学舎名を廃止して、〇〇小学校と改めた。(本然学舎は橋本小学校となった)また進級は試験制となって、地域では、下溝・上溝・大島・九沢・相原・橋本・小山・清兵衛新田・淵野辺は、上溝の宝光寺で、年2回試験が実施された。その後、九沢・相原・橋本・小山・清兵衛新田・淵野辺の各村は願いにより、明治9年の秋季大試験より、上九沢の梅宗寺で実施されるようになった。(管掌は始めは県、後に郡となった)

明治12年9月(1879)、「教育令」が発布された。政府が国民皆学を目標に押しつけ

てきた学制は、その経費も地方及び個人の負担で、国の補助は極めて僅少であった。そのため地租改正による重税により、困窮していた農民たちは、益々貧困となり、終に学校経費の負担に耐えきれない地方も出てきた。これを緩和するために、時の参議、伊藤博文が主張した「教育令」は、元老院議定にもとづいて、公布されたのである。その主旨は「文部省が国民の教育に一々干渉するのは宜しくない。学校の設置や廃止も教育方針も、全て人民自身の手により行われるべきだ。文部省としては、ただ調査統計にもとづき、全国の教育事情を、明らかにとらえることが出来れば十分である」と云うのであった。こうして、明治5年の学制は廃止され、教育に関する権限を大幅に地方に譲り、学区を廃止し、就学督促を緩和した。

この結果地方農民は、いわゆる「自由教育令」の公布を迎え、忽ち学制の強制的督励から解放されて、就学率の低下、学校設置の中止となり、あるいは教則不備の私立学校の、増加を来すなどと云う結果になった。

明治13年(1880)12月、政府は地方長官を中心とする、各方面からの非難に答え、「改正教育令」を公布した。これにより就学義務の強化他、地方官の監督権限や中央官僚の統制は、甚だしく強化された。

明治19年(1886)、学校令発布(勅令)。小学校は尋常・高等各4年。尋常科は国民の義務として、必ず修学させることとして、義務教育を制度的に明確にした。

明治23年(1890)、「教育ニ関スル勅語」下賜。(昭和23年6月、国会で失効を確認した)

明治27年(1894)、高等学校令発布。

明治36年(1903)、小学校教科用図書が国定となる。

明治40年(1907)、小学校令改正。尋常科の修業年限を6ヶ年、高等科の修業年限を2~3ヶ年とし、義務年限を延長し、尋常小学校の6ヶ年とした。

大正7年(1819)、大学令発布。

昭和16年(1941)、国民学校令発布。

昭和22年(1947)、教育基本法公布。

6 地域の小学校

明治6年5月5日の、大江卓の嚴重な触書により、各村は9月に小学校を開設し、7才以上の児童が就学することになった。

相原は正泉寺を借用、教師は住職滝原魯牛、校名を「益進学舎」と称した。

橋本は瑞光寺を借用、教師は住職安田米斎、校名を「本然学舎」と称した。

小山は蓮乗院を借用、教師は上溝の後藤庄左衛門、校名を「養麟学舎」と称した。その後の場1306番地に、校舎を新築移転し、堺村小山(現町田市小山町)の児童の委託教授を行い、校舎が狭隘となるに及び、明治14年12月小山1273番地に移転した。

清兵衛新田は、簡易な家屋を氷川神社の境内に建て、教師は小山の原萬吉。

明治8年、前述のように学舎名を廃止して、相原・橋本・小山・清兵衛新田小学校となった。

相原小学校はその後明治15年、田の上に移転した。

明治22年4月1日、市制・町村制が施行されると、新たに発足した新町村に対し、県は小学校の統合を働きかけた。然し旧各村は旧村意識が強く、まとまるまでには至らなかった。

明治28年、村内に高等小学校を設置の意見が起こり、出願して許可された。然し、この出願を決定する迄には、紆余曲折、議論百出のため、当時の村議会は、徹夜で議論を続け、夜明けに散会したことも、数回あったと云う。

明治30年5月、橋本小学校は瑞光寺から、橋本94番地（天神山）に、新築の上移転した。

明治33年、村議会は、各大字の小学校舎・敷地を悉く買上げ、橋本地内大道東402番地外数筆、相沢安右衛門他所有の土地を借用し、尋常・高等併設の小学校を新築し、相原小学校を分教場とし、また小山・清兵衛新田の中央の地を買収して、分教場を新築し、教育機関の充実を計る事を議決した。これによって明治34年春、建築工事に着手、翌明治35年竣工した。

同年5月28日、神奈川県高座郡相原村立尋常高等相原小学校が創設され、同年9月1日より、授業を開始した。本校に尋常科・高等科、第一・第二分教場に尋常3学年迄を収容した。

明治36年2月10日、相原村立尋常高等相原小学校を、相原村立尋常高等旭小学校と、学校名を変更した。（創設当初より、校名が問題になっていた。相原は村名の相原を、橋本は所在地の橋本を、小山は生徒数が最も多い故小山を主張して、容易に決まらなかった。2月9日の村議会に諮られたが、此の日も議論百出の有様で決定せず、議員が投票を行った。開票の結果、朝日・東雲その他が数票あったが、朝日が多数だったので採択されたが、文字に少々難色があり、偶々其の日は2月9日であったので、旭の文字と決定したという）

明治39年4月25日、日露戦役の凱旋式と、開校記念式とを合併して挙行し、この日を開校記念日とさだめた。

明治44年4月11日、神奈川県知事より、下記の表彰を受けた。

「その学校教授訓育の成績特に優良と認めたるを以て普通教育奨励規定に依り奨励旗を授与す

明治四十四年三月二十三日

神奈川県知事 正三位勲一等 男爵 周布公平」

この年4月8日の臨時村議会で、この奨励旗歓迎祝賀式と開校記念式とを合わせて、4月15日に挙行することに決定した。以来開校記念日を、4月15日に変更した（続々相澤日記）

1 密教とは

密教とは仏教の一派で、読んで字の如く秘密の教えという意味である。

故渡辺照宏先生著の「日本の仏教」によると、神秘主義はこの文化にも例が多い。西欧的な言い方で言えば、人間の心と実在の根本原理とのあいだに、内面的、直接的な結合の可能性を信ずることである。この結合は通常存在や認識ではなくて、それを超越するところの存在様式および認識様式である。したがってそれはしばしば学派の内部において、完全な資格を具えた特定の弟子のみに伝えられるものであるから、密教、秘教とよばれ、一般に公開して教えられる顕教とは区別される。神秘主義や密教は、人間の深奥な本性に連なるものであるから、未開社会にもあり得るし、また知性が極度に発達した思惟の結果としてもあらわれる。仏教における密教の意義を理解するために、一応以上のようなことを念頭においた方がよいであろう。

インドの仏教の歴史を考えるにあたって、小乗、大乘のほかにも、密教を区別しなければならない。もっとも、これは必ずしも互いに排除する関係にあるのではなく、菩薩を礼拝し、大乘経典を読むのが大乘の徒であるとすれば、曼荼羅(まんだら)という図像を設け、真言(呪文)を唱え、修法(しゅほう・ずほう・すほう。秘教的儀礼)を行うのが、密教の徒であるということができよう。インドでは密教といっても、顕教と異なる教団を組織していたのではなくて、大乘の学説を奉ずる人が、同時に密教の修法を行ったのである。密教はインドにおいて4世紀の始め頃から活動を開始し、8世紀に最盛期に入った。これは単に一つの孤立した宗派ではなく、インドの広い宗教潮流のうちの一つの傾向として理解しなければならない。

密教の基本的な要素をなす儀礼は、その根本となる考え方なり、形式なりにおいて、古代インドのヴェーダの宗教の儀礼と共通するものがある。ヴェーダの宗教の儀礼の中心は、供犠によって、神々からさまざまな利益(たとえば繁栄・健康・長寿・家畜の繁殖、男子の子孫を得ることなど)を得ることである。

ヴェーダの祭式もさまざまであるが、基本的なものは火祠(ほいま、護摩)である。火は祭主と神々との媒介として、供物を天上に運ぶものと考えられた。

起源的に言えば、火の浄化的な魔力に対する信仰でもあろう。

供犠は宗教儀礼の様式であるが、特に願望成就の面を強調すれば呪術である。ヴェーダの呪術は、病気やその他の不幸を払う(息災)、幸福繁栄を増進する(増益、[ぞうやく])のほかにも、魔物や敵を呪詛する(調伏[ちょうぶく])などに分類される。これらの名称はそのまま真言密教でも採用された。火炉の形や用途の区別も、ヴェーダの宗教と真言密教はよく似ている。

シャーキヤムニの仏教はもとより呪術を教える宗教ではない。しかし当時の社会において一般に行われていた宗教観念や儀礼を、一概に否定することもできなかった。原始仏教の聖典のうちにも、当時の民間信仰を反映する資料が多い。

バラモン側の文献資料にも明らかであるが、インド教の発達の途上に密教的傾向も

発達した。仏教の側でもそれに呼応して密教聖典が制作された。密教の儀礼の要素は民間信仰に由来するものが多いが、密教の本質を構成するものは、仏教的思惟の必然的帰結であった。大乘仏教では、現実と理想、迷いと悟りが、高次の立場においては本質的に同一であることを主張する。この立場をいっそう押し進めると、我々の現実生活……本能的な感情や欲望を含めて……を否定することなく、むしろその全体を本当の意味で生かすことによって、理想を実現する、という見解に到達する。その実現はヨーガ行者の象徴的な宗教儀礼によるというのである。これが密教である。

大乘の哲学者たちは……中観派でも、唯識派でも……絶対的な叡智の世界は神秘的直観と象徴的儀礼とによってのみ認識されるものと考え、印契（いんげい。両手の指を組み合わせる様々の象徴的な形を示す）・曼荼羅・真言・儀軌を用いて秘儀を行うようになった。

2 密教の系譜

最近の研究の結果によると、4世紀の始め頃から、活動を開始した密教は、8世紀にインドおよびその周辺で最盛期に入った。インド本土では特にナーランダーの仏教大学を中心として、密教の研究が盛んであった。南海方面では、シュリーヴィジャヤ（今のスマトラ）に密教の流行したことは、684年の碑銘によって明らかになった。ビルマの仏教に密教的傾向があらわれたのも、おなじ頃である。このようにアジアの広い地域にひろまった密教が、当時の世界的国家である唐に、伝えられるようになったのも当然である。

密教的な経典はすでに3世紀頃から、少しずつ中国にいられていた。呪術を用いて為政者の心を捉えた布教者もあった。6世紀頃には呪文、印契、儀軌のいろいろな形態が知られていた。これらの異国的呪術の様式は、中国人の信仰形態にもなっていたので、国の上下ともにこれを歓迎した。

中国に本格的な密教が伝えられたのは8世紀のはじめ、玄宗皇帝の治世であった。インドから中央アジア経由で、716年に長安に着いたシュバカラシンハは中国名を善無畏（ぜんむい）として知られているが、「大毘盧遮那成仏神変加持経」（だいびるしやなじょうぶつしんぺんかじきょう）を訳した。ふつう「大日経」として知られている真言宗の根本経典がこれである。「大日経」に対して、インドで書かれた二種類の注釈書が、チベット語訳として現存する。中国には、善無畏の意を受けて弟子の一行（いちぎょう）が編集した「大日経疏」（だいにちきょうしよ。大毘盧遮那成仏経疏の略）20巻と、それを修正した「大日経義釈」（だいにちきょうぎしゃく）14巻とがある。日本の真言宗は前者、天台宗は後者に依っているが、この経典を理解するのに必要とされている。

善無畏より4年おくれて、ヴァジュラボーデイが南から海路中国にきた。中国名を金剛智（こんごうち）という。彼も多くの密教経典を訳し、やはり玄宗皇帝に信頼された。しかしもっとも活躍したのは、同じ年に洛陽に来て、ヴァジュラボーデイの弟子となったアモーガヴァジュラ、不空金剛（ふくうこんごう）であった。彼は半世紀のあいだ、中国にあって密教のために働き、安祿山の乱をはさんで玄宗・肅宗・代宗

の三代に仕えた。「金剛頂経」（こんごうちょうきょう）その他、80部以上の密教経典を訳して、その影響はきわめて大きい。

不空金剛の多くの弟子のうち、長安青龍寺の恵果（けいか）は、わが真言宗の開祖空海に法を授けたのみではなく、そのほかにもその門下から多くの人材を出した。しかし、元来、唐の皇帝たちの庇護によって栄えた密教は、唐朝の衰微と、特に845年の武宗の廃仏によって、徹底的な打撃を受けた。その後、宗代にも密教経典を訳し、または研究するものもあったが、唐代の面影はなかった。元代にはラマ教が栄え、遂に唐朝の密教が復活する機会がなく、1924年、わが権田雷斧が潮州の開元寺で、伝法灌頂を授けるまで、唐密教の正系は日本のみに伝わったのであった。

日本では、最初から仏教の呪術的効果に強い関心を寄せていたので、さまざまな祈祷が行われていた。密教経典やいろいろの修法なども、すでに奈良朝以前に知られていた。最澄や空海が唐に渡る前に、「大日経」その他がすでにつたえられていたのであった。

804年に唐に赴いた最澄は、浙江省越州の龍興寺で、順暁から密教を伝えられた。順暁は一行の弟子であるという。最澄は帰国後、天台宗を開いたが、密教を重んじ、年分度者（平安初期、仏教各宗の諸大寺で、毎年人数を決めて学業を試験して、定数の得度者を許した）2名のうちの1名を、密教の研究にあてた。最澄の後、円仁・円珍はいずれも入唐して密教を学んだので、比叡山は天台学よりも密教の方がさかんになった。真言宗系を「東密」（とうみつ）というのに対して天台宗系を「台密」（たいみつ）という。台密・東密は平安時代を通じて、祈祷修法を競った。円珍は後「園城寺」（おんじょうじ。三井寺）を開創したので、比叡山延暦寺派を山門派と呼ぶのに対し、園城寺派を寺門派と言う。

最澄と同時に入唐した空海は、長安の青龍寺で恵果について、密教の正系を学んだ。帰国後、真言宗を開き、密教を最高の真理とし、それ以外のすべての仏教説は顯教、すなわち密教の予備段階であるとした。理論的な教義「教相」（きょうそう）とならんで、実際的な修法「事相」（じそう）をおもんずるのが、真言宗の特色である。空海においては、汎仏論的な世界観と、それにもとづく秘教的儀礼とが美しく調和していた。そして、その体験を民衆の指導や実際的な社会事業に生かしたのであった。しかしその後継者の多くは末節のみに拘泥し、単なる呪術の操作におちいる弊害が多かった。

空海の後、その活動の中心地であった京都の東寺や、入滅の地である高野山の金剛峰寺のほか、京都の仁和寺、醍醐寺などが栄えた。高野山は10世紀末に一時衰微し、11世紀に入ってから復活したが、12世紀はじめに覚鑿（かくぼん）が出て、古風を学んで事相を興した。のち高野山の衆徒に迫害されて根来（ねごろ）に移ったが、事相を復興した功績は大きい。また覚鑿が「阿弥陀仏」の信仰を説いたことは、鎌倉時代の念仏思想の先駆として、注目されるが、彼は密教の立場から、阿弥陀は大日如来と本質的に同一であり、我々自身のほかに仏身はなく（己身弥陀[こしんみだ]）、この現実世界以外に浄土はないと説いた。覚鑿の影響は大きく、13世紀末以来独立した新義真言宗の派祖と仰がれる。新義真言宗の根本道場であった根来山が、豊臣秀吉のため

に滅ぼされてから、大和の長谷寺を本山とする豊山派（ぶざんは）と、山城の智積院（ちしゃくいん）を本山とする智山派（ちざんは）とに分かれ、ともに江戸時代を通じて仏教研究で知られた。古義真言宗（高野山派・東寺派。醍醐派・御室派[仁和寺]・大覚寺派・山階派[勸修寺]・泉涌寺派）に対して、新義派と称し、さらに智山派、豊山派が、独立の宗派として認められたのは、明治以後のことである。

密教は、ギリシャなどにも例があるように、哲学的思惟の極致の産物であるが、極めて原始的な呪術信仰にも連なるものである。インドでも、密教の正統派においては、密教に入る前に、仏教哲学を深く研究することが必須とされていた。わが空海もまた教相と事相とが平行すべきことを強調した。事相を伴わない教相は密教として無意味であり、教相の伴わない事相は迷信にすぎない。

密教の立場においては、人々の現実生活の幸福を増進することによって、高い宗教理想の体験への道を教えるのが目的である。空海の生涯の活動において具現されたように、教相と事相とを一丸として、民衆の生活の精神的・物質的両面を向上させること以外に、密教の実際的意義はないと言ってよいであろう。「大日経」にも「菩提心為因、大悲為根本、方便為究竟」（菩提心が原因、大きないつくしみの心が根本、実際の指導が最高である）と言う。または「智慧と方便」とも言う。高度の理智と、限りないいつくしみの心とにもとづいて、現実の生活に即して、人々を幸福にするのが密教の立てまえであり、もしこの道からはずれたならば、邪道と言うほかはないであろう。

3 密教の経典

「大正新修大蔵経」の第18巻から4巻が“密教部”で、その量は“般若部”とほぼ等しい。チベット語大蔵経では、密教関係のものはそれ以外の経典よりもはるかに多い。サンスクリット語の原典もネパールやチベットから、多数発見されている。

『大日経』。すべての密教経典のうちで、最もよく知られているのは「大日経」詳しくいえば「大毘盧遮那成仏神変加持経」であろう。漢訳は前述のようにインド人善無畏が、一行を助手として725年に翻訳した。その底本は中国からインドのナーランダに留学して客死した、無行（むぎよう）の筆写本であるというが、原典は現存しない。チベット語訳があるが、漢訳本と異なる点がいくらかあるという。

第一章「住心品」で教理の面を説き、第二章以下では曼荼羅をはじめ、呪文（真言）、印契など儀礼の面を述べている。密教の立場ではこの両面を切り離すことは許されないが、便宜上前者のみを少し見てみる。

「大日経」の主人公は、マハーヴァイローチャナ（大毘盧遮那）と呼ばれる仏陀である。この名は「華嚴経」の主人公と同じで法身である。ただ「華嚴経」の場合には、法身は絶対者であるから自分から口を開かず、菩薩たちに語らせる。しかし密教においては、法身は絶対者であるからこそ、進んで説法をする。ここでは絶対者が自由の活動をする。現実の活動そのものが絶対者にほかならない。ただし絶対者の言葉は多く象徴として語られる。マハーヴァイローチャナ仏陀は「如来加持広大金剛法界宮」におられる。そこに集まった“持金剛者”（大乘経典における菩薩と同様に、仏陀に奉仕し、仏陀と問答し、仏陀に代わって説法をする。真理の象徴である“金剛杵”[こん

ごうしょ。武器の形をした法具]を手にする) たちの一人で、執金剛秘密主というものが、仏陀の“一切智(者の)智”ということを経験する。“一切智者”とは仏陀のことであって、その“智”とは仏陀のさとりの内容である。それが「大日経」全体の問題である。この質問に対して「菩提心を因となし、悲を根本となし、方便を究竟となす」という答が与えられる。

仏陀のさとりを理想として努力する決意を“菩提心”という。“悲”はあらゆる生きものを哀れみ、救済するという心がまえである。これを実行に移す方法を“方便”という。この三ヶ条が「大日経」の根本であり、その限りにおいては他の大乘経典と異ならないが、よく注意してみると「方便を究竟となす」という点に特色がある。一般に方便はただの手段であるから、便宜上のものと考えられ易い。しかし密経の立場ではこの方便こそ最高の意義を持つ。

さらに“菩提心”を説明して「実の如く自心を知る」(如実知自心)という。そして“心”とはどのようなものであるかを解説し、一方では無反省に動物の如く、本能にかられて欲望を迫及する段階から説きおこし、善行を志すことを種子から芽を出すにたとえ、漸次、心が宗教にむかう過程を述べ、また他方では、よい心、わるい心などの種々の姿を列挙し、空(くう)であると観察することによって、心は本性浄であると悟る。

以上が「大日経」の第一章「住心品」で、これにもとづき、第二章以下において、密教の実践面として儀礼を解説する。

前述のように、「大日経」はすでに奈良期には日本に伝わっており、空海はこれを読んで中国留学を志した。真言宗ではもっとも重んじられている。

『理趣経』。密教経典は外観のみによって判断されない。きわめて広い意味に考えれば、どの経典でも密教的に理解することが可能であるとさえ言える。

なかでも「般若経」は思想的にも密教と親縁的であるから、これに属するもののうちに、典型的な密教経典が見いだされることは当然である。

不空が763~771年の間に訳した「大楽金剛不空真実三摩耶経」には「般若波羅密多理趣分」という傍題がつけてあり、通称「理趣経」という。玄奘訳「大般若」の第十部「般若理趣分」と同類の本であるが、多くの相違点がある。その他四種の漢訳があり、いずれも似てはいても同じ本ではない。サンスクリット語原典の写本一本が、中央アジアで発見されたが標題を欠く。主要部分はサンスクリット語であるが、この経典の功德を述べる部分七節はコータン語に訳されている。その地方でそのように読誦したのであろう。またチベット語訳は「聖般若波羅密多理趣百五十頌」漢訳よりもサンスクリット語本に似ている。いずれにしても類似の経典が、何種類も行われていたのであって、漢訳「理趣経」は、ある意味では独自のものであると言われている。

「理趣経」の主人公は法身のマハーヴァイローチャナ仏陀で、般若の叡智をとおして得られたところの現実肯定をといている。人間的な弱点である愛欲や欲望を否定するのではなくて、それらをありのままの状態において、価値転換をするときに、万物はその本質において、汚れないものであることが明らかになる(一切法自性清浄)。

本質において静寂であり（静寂法性）、分別思慮を超越している（無分別一無戲論）。それ故に愛欲も憎しみも無智もすべて、そのあるべき場所において肯定される。絶対的体験はここでは（多くの宗教文学において見られるように）性の歓喜にたとえられ、“適悦”とも“大楽”とも呼ばれる。またこの説法を讃美して、様々の神々や女神が登場する。

最後に、菩薩の利他的な活動をたたえて結ぶ。詩の形をもつこの「百字の偈」は「理趣経」の大意をまとめたものと言えよう（この経典に限って漢音で読んでいる）。

菩薩勝慧者（ぼさしょうけいしゃ）乃至尽生死（たいししんせいし）[菩薩の勝れたる慧あるものは乃至、生死を尽くすまで。]

恒作衆生利（こうさくしゅせいり）而不趣涅槃（じふしゅでつばん）[恒に衆生の利をなして、涅槃に趣かず。]

（優秀な菩薩たちは、およそ生死の世界に留まるかぎり、生きものたちの利益をかり、入滅することはない。）

般若及方便（はんじゃきゅうほうべん）智度悉加持（ちとしつかり）[般若および方便と智度とに悉く加持せられ]

諸法及諸有（しよほうきゅうしよゆう）一切皆清浄（いっせいかいせいせい）
[諸法および諸有は一切みな清浄なり]

（智と方便と般若波羅密との力によって成立するので、あらゆる存在はみな清らかである。）

欲等調世間（よくとうちようせかん）令得淨除故（れいとくせいちよこ）[欲等の調えるものは世間にありて浄除するを得しむるが故に]

有頂及悪趣（ゆうていきゅうあくしゅ）調伏尽諸有（ちようふくしんしよゆう）[有頂より悪趣に及ぶまで、ことごとく諸の有を調伏す]

（欲望等を制御するものは、世間に清らかさをもたらし、生死輪廻の絶頂から底辺まで、すべての生存を意のままにする。）

如蓮体本染（じょれんていほんぜん）不為垢所染（ふいこうそぜん）[蓮は体もとより染まりてあり、垢のために染まらざるがごとく]

諸欲性亦然（しよよくせいえきぜん）不染利群生（ふぜんりきんせい）[諸の欲の件もまた然り、染まらずして群生を利す]

（赤い蓮華には、はじめから色がついている。汚れてそうなったのではない。それと同じように生死輪廻しているあいだに、愛欲などに染まって汚れたのではないから、このままで世のため役立つ。）

大欲得清浄（たいよくとくせいせい）大安楽富饒（たいあんらくふじょう）
[大欲によりて清浄となることを得、大安楽ありて富饒なり]

三界得自在（さんかいとくしさい）能作堅固利（のうさけんこり）[三界に自在なることを得、能く堅固なる利をなすべし]

（大きな欲によって清く、大安楽で富み、あらゆる世界において自由で、確実に目的をとげるがよい）

このあと、あらゆる仏陀たちが集まって、マハーヴァイローチャナから「理趣経」を聴聞した金剛手菩薩を「善いかな、善いかな」と賞讃するところで経を終わる。

「理趣経」は類本が多いところをみると、分布は広がったに違いない。中央アジアのコータン地方でもよく読誦されていたことは、サンスクリット語とコータン語を混じえた写本によって推測される。不空訳は、最澄、空海ともに輸入し、真言宗では平常にも大法要にもこれを読誦する。その内容が現実を肯定するところから、欲望等を是認しているようにも解せられ、ことに性行為を比喻に用いている点など、未熟者が誤解する材料ともなったこともあるが、密教の本旨である即身成仏……人間的存在そのものが理想態であるという思想……を明確に述べた経典である点に注意しなくてはならない。

[参考]

誤解か故意か『真言宗立川流』という教団があった。開祖は仁寛という。平安後期鳥羽天皇（在位 1107～1120）の時代に醍醐寺の僧だったが、永久元年（1113）伊豆に流され名を蓮然と改めた。真言宗の教義と陰陽道の教義をあわせ一派を開いた。陰陽道の教義は武蔵立川の陰陽師によって与えられたので、その地名が流派の名になった。陰陽男女の性的結合を唱えて一時流行したが、邪教として取り締まられ衰えた。

その後、後醍醐天皇（在位 1318～1339）の帰依を受けた、東寺の長者、文寛僧正弘仁（1278～1357）がこの教えを大成して広めた。後醍醐天皇はこの教えをよろこんで、大いに傾倒して文寛を護持僧とした。文寛は天皇の権威を笠に着て妖法を大いに広めたが、遂に東寺を放逐されることになった。

金剛界（実践）胎蔵界（理法）の大日如来をそれぞれ男女に配し、その一致を男女の交合と解釈して、進んで淫事を行わせるなど、後々までその弊害は各宗に及んで、高野山でもその汚染の後遺症が江戸期迄続いた。立川付近では明治の前迄密かに続いていたといわれている。

4 橋本周辺の密教寺院

小山の蓮乗院・相原の華蔵院・上溝の安楽寺・下九沢の金泉寺・大島の泉蔵寺・町田市小山の福生寺は、みな「新義真言宗智山派」の寺である。

27 下駄について(S62/7/11)

はじめに

下駄は履き物の一種である。木で造られた足をのせる台に、鼻緒をつけた履き物の総称で、履き物分類上では『鼻緒履き物類』に属している。

今でも個人の家その他で、「下駄箱」という言葉が残っているように、下駄は日常生活の必需品であった。しかし、戦後服装が和服から、洋服が主となるにつれて、履き物も下駄から各種の靴に変わっていった。最近では下駄を履いた人を見掛けるのは稀である。

[参考。鼻緒とは、下駄や草履などの履き物の緒の、爪先の指にかかるところのことであるが、転じて緒の全体をも言うようになった。]

1 下駄の歴史

下駄が古い時代から日本にあったことは、古代の遺物により知ることができる。弥生時代（やよいじだい）に属する、静岡県登呂（とろ）や山木（やまき）の遺跡からは、多数の農耕用の田下駄が発掘され、また古墳時代（こふんじだい）の、畿内や関東の古墳墓からは、石製模造の遺品が発見されている例が幾つかある。また奈良時代の下駄としては、奈良市の平城宮跡から、厚歯をくりぬいた連歯の下駄が2個出土している。平安時代から鎌倉時代に入ると、遺物は例数も多くなり、下駄関係の文献もあり、特に絵巻物には下駄を履いた人物がしばしば描かれている。

[参考。弥生時代とは、弥生式土器を標識とする考古学上の時代である。縄文（じょうもん）時代と古墳時代の間で、紀元前3世紀頃から紀元後3世紀頃までを言う。大陸文化の影響を受けて、水稻耕作や金属器の使用が始まり、銅剣・銅鉾（どうほこ）・銅鐸（どうたく）の他鉄器も用いられ、金石併用期に属する。普通、前・中・後期にわけ、遺跡は関東以西に多い。弥生式土器とは、明治17年（1884）、東京の本郷弥生町の貝塚で発見されたから名付けられた、弥生時代の土器で、縄文式土器より焼成度が高いため、一般に茶褐色をしており、無文または簡単な文様で、甕・高坏（たかつき・食物を盛る脚付きの台で、縄文・弥生時代はもっぱら土器であった。）・鉢などがある。]

下駄は、平安時代から一般に使用されたが、絵巻物などに見られるように、足駄が多く、履物総称としても足駄の語が使われていた。然し下駄が広く庶民の間に普及したのは、江戸時代に入ってからである。

江戸時代初期には、山下駄と言う四角の桐材に男は縄、女は組紐の鼻緒をすげたものが現れた。貞享（1684～88）頃、馬蹄形に歯を抉った駒下駄が現れ、元禄（1688～1704）頃、桐台檜歯の差し下駄（差し歯のある下駄）、続いて塗り下駄、表打ちの下駄等が現れ、裂（きれ）や革の鼻緒等が用いられ始めた。一般に用材としては軽くて割れにくいものが選ばれた。桐が圧倒的に多く、ついで杉が多く用いられている。当時の駒下駄には焼いた杉が多く用いられ、家庭的な履き物として庭下駄と言うのも、多く杉が用いられた。

天下泰平が続くとともに、朱塗り下駄など派手な漆塗りの下駄が大流行したので、寛延3年(1750)には、男女塗り下駄の禁止令がでるに至った。然し下駄流行の大勢は押えることができず、台は桐材の柾目・板目、黒・朱の漆塗り、藪(い)・籐(とう)・竹の畳付き、ピロードの鼻緒など、下駄の制作は益々贅沢なものとなった。

江戸末期になると、台の高い杉製の「吉原下駄」、大柄な角丸下駄の「羽根虫」、「吾妻下駄」(日和下駄)、「引付下駄」、地方によっては、「竹下駄」、砂地用の「浜下駄」、雪がつかぬように工夫した「雪下駄」、氷滑り用の金具のついた「滑り下駄」、また吉原の禿(かむろ。「かぶろ」の転訛)などが始めに用いた「ぼっくり」(こっぱり)等、多種多様なものが生まれた。

2 下駄の呼び名

下駄は古来、「足駄」(あしだ)・「木履」(ぼくり)・「下駄」と、三つの呼び名が使われてきたが、「足駄」の語は早く平安時代から使われ、室町時代になると「木履」の語が使われ、「下駄」の語は江戸時代になってから使われた。

「あしだ」の語は「足下」(あしした)、または「足板」(あしいた)の転訛で、古く「履」(げき)の字を当てて「あしだ」と読んでいた。「ぼくり」の語は「木履」の字音にもとづくものであり、また「げた」の語も「下踏」(げとう)の文字にもとづくと言う説もあるが、これは「あしだ」の語に「足駄」の文字を当てたため、「駄」の字が履き物の通用語となり、下に履くから下駄、茶席に履くから席駄(せきだ。石駄。雪駄(せった)に同じ)と呼ぶようになったのであろうとされている。江戸時代に「げた」の語がもっぱら用いられたのは、京阪地方であって、連歯・差し歯、また歯の高低にかかわらず下駄と言ひ、高下駄・差し下駄などと呼んだが、江戸では差し歯の丈(たけ)の高いものを足駄と呼び、連歯または差し歯の低いものを下駄と言って区別した。

3 下駄の構造

下駄の台の部分は概ね長方形・楕円形で、これを台または甲と言ったが、中国では古くは楯(へん・べん)と呼んでいた。台部には鼻緒を装着するために三個の穴をあけ、中世以来これを眼(め)と言っているが、前部の一穴は特に前壺(まえつぼ)と呼ばれる。台部には皆通歯を作る。歯は「は」・「はま」などと呼んでいるが、中国でもこれを歯(し)と言っている。歯の形態は概ね長方形であるが、古くは銀杏歯(いちょうば)などと言って、下方に広がった歯もあった。この歯を作るのに、台部と歯とが一木から作られるのを「連歯下駄」、別材の歯を台部に差し入れて作るのを「差し歯下駄」と言ひ、差し歯の「ほぞ」が、台部の表面にあらわれているものを「露卯」(ろぼう)、隠れているものを「陰卯」(いんぼう)と言う。古くは中国でも日本でも、差し歯は露卯の型で、日本では江戸末期まで用いられていたが、明治以後は急激に廃れてみられなくなった。

4 下駄の種類

下駄は、歯の有無とか歯の枚数、あるいは台の部分の構造・形状等で分類される。まず台部に歯を作らぬものとしては、「竹下駄」・「浜下駄」・「ぼっくり(こっぱり)

下駄・「草履下駄」・「滑り下駄」等があり、「田下駄」もこの部類にはいる。台部に歯を作るものとしては、「連歯下駄」と「差し歯下駄」とがある。「連歯下駄」には「駒下駄」・「庭下駄」(山下駄)・「引付下駄」(ひきつけ、とも)・「薩摩下駄」・「橋場下駄」・「羽根虫」・「箱下駄」(雪下駄)等があり、「差し歯下駄」には、「後歯下駄」・「吾妻下駄」(日和下駄)・「東(あずま)下駄」・「高歯下駄」(足駄)・「朴歯下駄」・「一本歯」・「釘木履」等があり、その他特殊なものとして、携帯用折畳み式の「袋下駄」が東京にあった。

〔参考〕

「竹下駄」。竹を割って緒をすげた下駄。

「浜下駄」。海辺などの砂地で履く、歯がなく台のみの下駄。

「こっぼり(ぽっくり)下駄」歩く時の音から名がついた。女児用の下駄。台の底を削り後側を丸くしたもの。多く黒または朱の漆を塗る。

「草履下駄」。下駄の一種。松材を台として、形は駒下駄に似て低く、表に草履をつけ、木綿真綿の緒をつけたもの。

「滑り下駄」。氷滑り用の金具を付けた下駄。

「田下駄」。泥湿地や深田で使用するもの。長さ 30cm 幅 20cm ぐらいで、前後の板だけで歯のないものとか、長方形の下枠に足の当たる部分に横木を渡したものや、竹を横に並べて編んだものなどがあつた。縄の鼻緒をつけたものの外、前に長い紐を付け、これを両手で操って履くものもあつた。「登呂」の出土品は「なんば」とも言われる形のもので、これに類似した形で(おおあし)と言われる系統のものが、全国的に用いられた。現在は「輪かんじき」型など多くの形に分化している。

「駒下駄」。台も歯も一つの材で削って作った下駄。形が馬の蹄(ひづめ)に似ているので、「馬下駄」とも言った。

「庭下駄」。(山下駄)。杉等で作った粗末な下駄。

「引付下駄」。材を鋸で切り込んで歯を付け、表付きにした駒下駄。男用は白桐・焦桐(やきぎり)、女用は漆塗り・白木。「引き付け」とも言った。

「薩摩下駄」。台幅広く駒下駄に似た、杉材の男用の下駄。

「羽根虫」。多く角形で表を付けず、桐柱目・板目、栗材もある。男用は大型、広いものでは三寸七・八分、近世歌舞伎俳優等が用いた。

「箱下駄」。(雪下駄)。滑り止めの金具を打った下駄で、雪国で冬期に用いた。

「後歯下駄」。前歯と台を同じ材で作り、後歯は櫛の歯を差し入れたもので婦人用。

「吾妻下駄」。(日和下駄)。主に晴天の日に履く歯の低い差し歯下駄。

「東(あずま)下駄」。畳表を付けた薄歯の女用の下駄。浅い爪掛をかけ用いる。

「爪掛」(つまがけ)。つまかわ(瓜革・爪皮)・さきがわ(先皮)とも言う。雨・雪降り等に下駄の爪先を覆って、汚れを防ぐ用具。

「朴歯下駄」。朴の差し歯の下駄。

「一本歯の下駄」。修験者(しゅげんじや)等が履く高下駄の歯が一本のもの。

「高歯下駄」。「高下駄」・「高足駄」とも呼ばれ、近世以後雨天に用いる。高い二枚歯をいれたもの。

5 下駄の産地

下駄の材料としては、台部に桐・杉、歯には檜材等が用いられるので、上質の桐材を出す、福島県会津地方が下駄の産地として有名であるが、山形・新潟両県などがこれに次ぎ、普通品は、茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・静岡・広島・徳島・高知・大分の諸県で生産され、現在は台部・加工・鼻緒の三部門に分かれて、専門業者が手工業的に製造している。然し下駄の需要は年々減少していて、関係業者は対策に苦慮しているようである。

〔参考文献『民間服飾誌履物編』雄山閣 1933・『履物』法政大学版 1973 他〕

6 橋本の下駄屋

橋本 6-32-4 に、数年前に亡くなるまで、小澤寅吉さん経営の下駄屋があった。小澤さんは津久井の出身で、町田市相原坂下の、落合自転車店の隣(後に交番の隣に移転)の原藤吉さん(伝吉さんの父)に弟子入りして修行をし、年期奉公終了後橋本で下駄屋を開業されたと言う。昭和 59 年 11 月 24 日、加藤さんと二人で、小澤さんに下駄作りの話を色々とお聞きして、大切に保管されていた道具類を撮影させて頂いた。当時は材料は丸太から挽きだして、一年余涸らしてから加工したものだと言われた。その直後市の教育委員会で、下駄作りの記録映画を作ることになり、小澤さんに依頼があったが、その時にはすでに病気で入院されていたので、退院されてからということになったが、その後幾許もなく不帰の客となられたのは、誠に残念なことでした。

橋本 6-13-13 に、山崎孝治さん経営の下駄屋がある。山崎さんは町田市相原坂下の田中酒店の北隣から、昭和 31 年 9 月 4 日に現在地に移られたという。山崎さんも今ではこの近辺では数少ない(殆ど無い)、下駄職人である。過日お店で下駄のことに就いて色々ご教示を頂いた。

仄聞するところによると、山崎さんによる、下駄作りの記録映画の撮影が、市教育委員会により近々行われるようである。誤聞かも分からないが是非実現して欲しいものである。山崎さんは明治 42 年(1909)生まれの方である。

7 下駄に関係のある言葉

「下駄と焼き味噌」。味噌を板につけて焼いたのは、外形が下駄に似ているところから、外形が似て実質の全く異なるたとえ。

「下駄も仏も同じ木のきれ」。下駄も仏像も木製で、尊卑の別はあるがその本は同じであることのたとえ。

「下駄を預ける」。無理は承知だが是非きいて貰わねばならぬ場合などに、相手にその善処方を押し付け、一任した形をとることを言う。

「下駄を履かせる」。物事を実際より良く、または高く見せること。

「下駄を履く」。中間で値段を高くして利をとること。

「下駄印(判)」。印材の中程をくぼませて、下駄の歯のように間を離して作った印。

「下駄組」。知ったふりをよそおう人。

「下駄打ち」。子供の遊戯の一つ。先の尖った小さい木を地上に立て、同じ形の木を以て遠くから打ちつけて当てる遊戯。

「下駄目」。三の数の隠語。下駄には穴が三つあるから言う。

その他「下駄掛」・「下駄履」・「下駄箱」等、多く残っている。

下駄のこと



橋本郷土研究会

昭和四年頃だったと思う。原という苗字の男友達がいた。生家は東橋本の蓮乗院北側だったらしいが、いつの時代か親が橋本に出店し下駄の製造販売をやっていた。

その友達のところへ遊びに行くと庭に、桐下駄の原木が転がっていたり、下駄一足（いっそく）分の原木が丸く上手に組み、子供の背丈の五倍位高く積まれていた。小父さんがいたずらするとその原木塔が崩れるから、その辺で遊んではいけないと云った。

見上げると下駄の原木が一個ずつ空間をもち芸術的な木細工の円形塔だったのが、今でも記憶に残っている。

職人が二、三人いて忙しそうに、削ったり、鋸を使ったりし、時には引割った下駄の歯合せか、ピタリ、ピタリと音を立てたりする作業が面白かった。数年後どんな事情があったのかこの原下駄屋は休業し、友達は他の職業人になってしまった。

日本人の履物で一番古いのは草履であろう。

このことについては昭和六十年に私が出版した「橋本の昔話」に図解つきで残しておいた。

昭和の初期一般に靴が流行し始めた頃、クツ足、ゲタ足という言葉があった。

往古の生活は草履や草鞋を用い、畑地の多い相模原では農作業はほとんどハダシで行ない、往復の道では、足半（あしなか）草履をはいていた。後に地下足袋が出てきたが、家では下駄を履くのが常習だった。

靴のように五本の足指をまとめて一つの袋に入れてしまうより、労働仕事をする者は足指が自由に広げられる草鞋が有利であったと思う。農林業の人達は重労働に耐えた、太い足と甲高で巾広な足指はまさしくゲタ足であった。また昭和三十年頃、旅行先で会った漁業関係者の団体の中で四、五人洋服に下駄ばきでいる老人達に聞いたら、ワシラ靴をはいたことがないと云う。

先日町内の者と観光バス二台で静岡県袋井の秋葉権現本山参拝のあと、登呂遺跡記念館で弥生時代各種の出土品をみた。杉板に三孔をあけた、水田耕作用の田下駄があった。他の地方でも水田の稲植え前、土を軟らかくしたり、水田の高低差を直したりするため板に五孔をあけ縄をつけ、足にはき、縄を手で操作する大足等あるがいずれも農具としてのものであった。その後の田下駄は古墳時代のものとして、千葉県木更津や東京都世田谷等の遺跡から出土している。

平安時代の絵画に草鞋を売る風景があった。草履と違い足の急所を細い縄が通る乳（ちち）という掛け穴があり、それを通して締めつけるので草鞋が足裏に密着する。作業によってはその時代から大正時代まで使用され、また足袋も平安時代に考案されたものらしいがいずれも貴重な履物であった。本筋からはずれたが下駄には、駒下駄、足駄、庭下駄、草履下駄、ぽっくり等がある。その他熱砂の海浜で使う浜下駄、氷雪地帯の滑下駄、竹下駄があるようだ。下駄は古くは足の下にはく板

であるから、アシシタとかアシイタといい、訛ってアシダ（下駄の字をあてるらしい）が近世野外ではく意味から下駄の語も現われたという。

古代のアシダは田にはく下駄で軽く割り易い杉が多く使われた。二枚歯をつけた下駄（アシダ）は奈良時代から歩行用として作り始められた。鎌倉時代の作であるが奈良県金峯寺にある役の行者の像は高下駄をはいている。この地を訪れた芭蕉が、「夏山に足駄を拝む門出かな」と詠じている。

戦国時代のものとしては東京都葛飾区青砥の葛西城址の出土品でみるものは、今の下駄より歯の中が広く前後の安定が良く出来ている。これはおそらく城内における洗濯場などで女、子供の足が滑らないよう考えた自家製のものであろうか。

江戸時代の初期下駄は、山下駄ともいい、木樵が作った粗末な桐下駄がはかれていた。それが貞享のころより、薄くて硬い胴付鋸が出現することにより、一木から歯を削る今のような駒下駄が作られるようになった。

関東地方の下駄の町といえば、まず栃木市の焼下駄と日光の日光下駄であろう。

昔は野州桐が沢山生えており、江戸時代中期頃から鬼怒川の舟運を利用し江戸へ大量出荷し桐下駄の産地として知られるようになった。安政及び関東の大震災など江戸や東京に下駄を沢山出荷して、市民を裸足から守って一層その名が知られるようになった。また第二次世界大戦でも灰の街と化したときも栃木から各種の下駄を沢山出した。地元では原木不足となり、日光杉の表面を焼いた焼下駄を発案し、これも東京に出荷して、大変な盛況だったらしい。この頃相模原市内へもモンペ姿で安い焼下駄をはき、野菜やいも類を買い出しに来る都市の婦人の姿が多かった。

昭和の初めから、下駄作りは機械化が進む一方で高級な鎌倉彫の（下駄の生地に彫刻をし、朱を塗った）下駄や台物といって、蒔絵下駄などができたが、昭和三十年代初め頃から洋装化が進むにつれて、需要が少なくなり今は見られない。

日光下駄といえば高級なものに桐台の表面に竹皮草履を縫いとめたもの、表付の駒下駄である二荒山神社や東照宮、輪王寺の神主や坊さんなどが使用していた。現在これと同類のものと思われるものを相模原で神宮や坊さんが使用している。

静岡市の安部川河口の登呂遺跡から出土した杉製の田下駄とは直接結びつかないが、明治二十年頃静岡市の本門久次郎という下駄職人が、県北の奥地に密生する杉を利用し、塗下駄を発案し、特産物として売出したところ、忽ち静岡の下駄が全国に名をとどろかせ、相模原周辺でも大正、昭和にかけて女性好みの履物になっていった。

ハトバスで東京見物に参加したとき、吉原で花魁下駄を見たが、浮世絵の彫刻がほどこされている塗で普通の下駄の三倍位大型なもので、これは花魁の立姿をみせるものであろうと思った。

下駄の種類に日和下駄、中高、高下駄の他アズマ下駄というのがあったと記憶しているが、相模原市域では、突然何か起こったとき「タマゲタ、コマゲタ、アズマゲタ」と表現していた。驚くことをタマゲタと下駄にもっていったほど下駄の全盛期があったように窺える。

田下駄の他に作業下駄として、草とり下駄、文楽の人形遣いがはく下駄や左官のは

く高下駄等があった。

昭和三年頃、大学の応援部の学生が角帽にタスキがけの着物で晴天にカラコロと朴歯の下駄の音をさせながら往来を胸を張り闊歩した光景もあった。

桐駒下駄の良さは軽くて柀目が美しく上品だが高価であった。若い衆は昔の砂利道を歩くと桐駒下駄は激しく歯がすりへるので、古タイヤを切って釘で打ちつけてはいたが、普段ばきは栓やブナ、杉下駄だった。

この当時、七五三の宮参り晴着は嫁の親元が贈るものとされていて、他家に嫁いだ娘のために無理な工面までして送った。ポックリは、叔母さん達が祝ってくれるのが多かった。ポックリは江戸時代末期から下駄の裏を削り仕上げたもので、その音からポックリと呼ばれたという。大阪ではコッポリ、京都ではコボコボといい、京都の芸妓や舞妓が履くならわしになっていた。

最近、七五三の宮参りはいっしか高価な草履になってしまいポックリは見られなくなってしまった。昔はポックリ一足祝ってもらうと大切に保存し、次の女の子幾人にも使用され、ときによると知人の七五三に貸したりすることもあった。

下駄にまつわる信仰であるが、小田原の道了尊といわれる、関本の最乗寺の鉄下駄は山や空も飛び歩くという天狗の偉力を誇示するためかどうか、鉄の下駄大小数十足が奉納されているが他には例をみない。下駄には針供養や浴衣まつり、傘焼きの行事のようなものはないようである。

草鞋については、三重県志摩の大王町の波切神社や東京都浅草の仁王門の大草鞋等各所にあり、仁王様のように丈夫な足になるように足を病む方が奉納するのもあるという。またワラジ虫のことや捨ワラジ等信仰につながるような伝説もある。日本人にとって下駄より歴史が古いからだろうか。

下駄では映画で牡丹燈籠のおつゆの亡霊がカラッコロンと高下駄の音をさせながら迫ってくる場面を見た。また昔から経済取引をするとき数の代名詞（ふちょう）で三の数を下駄目といった。ものの相場に上乘せをして相手に通常より高価に売りつけると下駄をはいたといわれた。人間の顔に例えてエラの張った顔つきの人を駒下駄顔してるなんていった。子供達は下駄で天気占いをやった。下駄を浅く足先にかけて「あしたは天気かなア〜」と中空へ飛ばし下駄の表が出れば天気、裏ができれば雨だったが、下駄が横に立ってしまうと子供達はなんだようとすきことを言い張ったものだった。

相模原市域では十二月八日を「ヨオカゾウ」といい、この夜下駄を屋外に放置しておくとおつゆの鬼が下駄に焼印を押し悪疫が付き、はけなくなるという伝説があり、子供達は遊びから帰ると夢中で自分達の下駄を屋内に持込んだものだった。

小学生が洋服になりゴム靴で通学し始めたのは昭和八年頃だったろうか、それまで男女とも着物で下駄ばき、スリッパがないので親に作ってもらったわら草履で教室内を歩いた。

年末になると橋本の宿通り（大山みち）に正月用の日用品や衣類、神具など売る歳末（つめ）市が始まり、下駄屋はかなり巾広く店を張り、子供を連れた母親たちが足に合せて下駄を買う風景があり、子供達はこの市場で正月用のモモヒキや足袋、腰巻

等を買ってもらい、夜は寝床まで持込んで兄弟楽しく正月の来る夢をみたものだった。

前述した友達の原下駄屋が休業した次に、その弟子だったという小沢下駄屋ができた。

昭和五十八年相模原市博物館（仮称）建設準備資料調査の時、小沢寅吉さんへ伺い下駄作りの道具一式を撮影させてもらい、折をみて駒下駄製作の実技を見せてもらう約束をしたこともあったが原木が見つからず延伸しているうち老齢のため亡くなられてしまったのが残念だった。市内に下駄屋という家号のように云われる家が各所にあるようだがそういう家は何らか下駄にかかわりのある家だったのではなかろうか。醤油や油屋等の家名も残っている。

知る範囲では相原と上溝に小野沢下駄屋さん、大横町に小倉屋さん、中和田の古木下駄屋さん等は実際に下駄を製造し、販売をしていたと思う。

こういう人達が盛んに営業していた頃、当市内各所に桐畑や屋敷内に幾本も桐の木があったことを覚えている。「女の子が生まれると桐の木を植えておけ」と言い伝えのように明治時代から桐を大切に育て、そして娘が嫁にゆくときタンスを作ってもらったという。

桐は早く成木になるので経済的であつたらしく、現金収入の少ない当時の農家にとっては、収入源の一つであつたらしい。タンス以外に下駄の材料としても桐は貴重であり、日本桐に次いで中国桐、台湾桐と暖地へいくほど木目が粗い、しかし日本桐の場合でもあまり水辺のものや山桐のようなものは質が良くないとされていた。

桐で思い出すが故人となられた相沢栄久氏が健在の頃、自宅の道向うの空地に桐を植えてみたいからと問合せがあつたので、神奈川県農業試験場に照会し桐についての知識を相沢氏に伝えた。同氏は早速翌年春苗を植えその育成を楽しんでいられた。

桐は一年に三メートルも伸びてゆく、もう枝打ちの時期かな、大きくなったと桐の木を見上げる相沢さんの笑顔が目にかぶ。桐は今も大きな葉を広げている。

下駄材として桐の他に朴、樫、ブナ、ソロ等の素材により、高歯や朴歯の下駄等が作られた。

下駄の製作工程は、原木を買い入れると、枝を打ち、根返し（切り倒す）そして原木を一メートル位に玉切って、家に持ち帰り皮むきをする。その原木二五センチ位に切り、鉋で一個ずつ下駄一足の素形に仕上げ、約六ヶ月自然乾燥する。

墨つけをして切込作業にかかるのだが下駄は一木の原木から一足の駒下駄を切り離すので、これを従兄弟離（いとこっばなし）といった。以下主な用具は別図で示すが、駒下駄を商品にするには、三五工程約六十種類の用具が必要だったという。

はきものの街として有名なのは東京都台東区浅草の花川戸であるが、ここは江戸時代からはきもの一式を取扱う問屋街であり、下駄も各種で特産品や高級なものがあり、桐下駄は表面の柾目本数で良し悪しが決められるらしく、四本から二十幾本の柾目のものまでであるという。最近復古調なのかサラリーマンが家に帰ると下駄をはくようになってきたという。

先日橋本駅前（橋本六丁目）に履物店を営む山崎さんを訪問した。この方は城山町

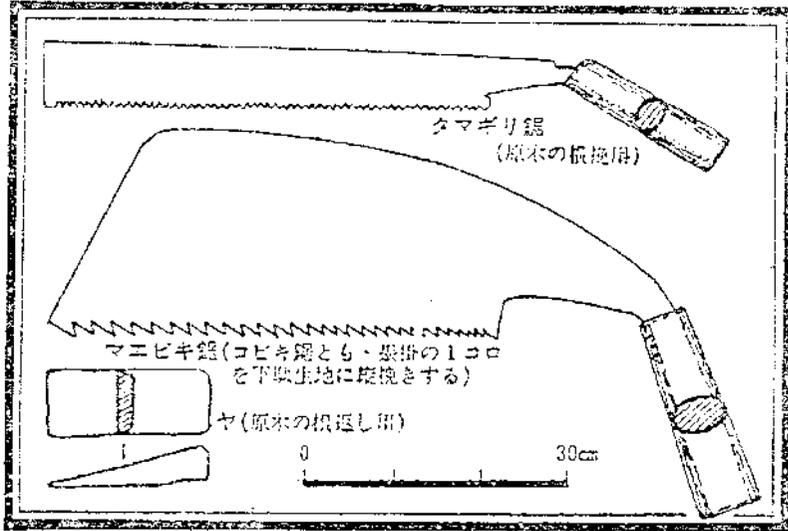
都井沢の出身で、明治四十二年生まれ、下駄職として永年津久井で修業し、町田市相原町に出店し、戦前の下駄流行時から製造販売業のベテランであった。

下駄の製造工程をビデオ撮りしたいとお願いしたら、「道具の手入をしないと無理ですよ」と云われたが、それは職人的気質でいわれたものだろう。二、三点手元にある道具を見せてもらったが年期の入った立派なものであった。昔の冬は寒かった十月になると庭や道に霜が降り、やがて雪にでもなりそうな頃になると高歯や足駄の歯の入替えが忙しくなったものだったと、山崎さんは語ってくれた。

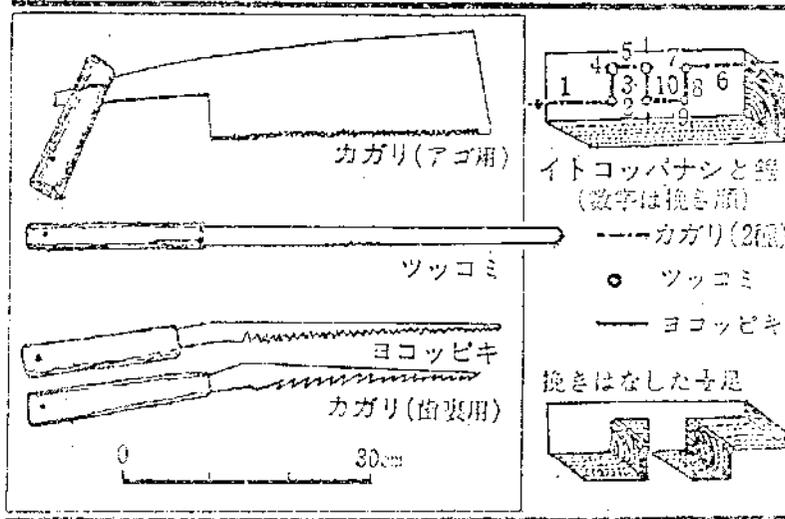
子供のとき高さや乗り方を競った竹馬あるいは、缶詰の空缶を利用した缶下駄等は変形した一種の遊び道具であるが、下駄の発想であることは間違いないと思う。

初雪や二の字二の字の下駄の跡

下駄について書いてきたが、以前は電車に乗ってくると空席をみつけ、下駄を揃えて車窓の方に向い巾の狭い座席にちょこんと座り込む、おばあさんの姿はもうみられなくなってしまった。



根返し→削りの道具



イトコッパナシとその道具(鋸)

28 十三回の仏事を司る十三仏(S62/7/11)

『十三仏』とは、初七日から三十三回忌まで、十三回の追善供養の仏事に配当した、如来、五。菩薩、七。明王、一。の総称である。宗派にもよるが当地域周辺では、盂蘭盆会の盆棚に『十三仏』の絵像の掛け軸を掛ける家が多い。

「如来」とは、梵語の「多陀阿迦陀」（かくの如く行ける人）すなわち修行を完成し悟りを開いた人という意味。後に「かくの如く来たれる人」すなわち真理の世界から衆生救済のために、迷いの世界に來た人と解釈して如来と訳した。

「菩薩」とは、後に仏陀となる人を仏教文学では菩薩という（菩提薩埵の省略）。菩薩というのは「仏陀となる資格をそなえたもの」という意味で、元来の用法としては釈迦牟尼について言った。すなわち、その多くの過去の生涯および、この世に生まれてから仏陀として成道するまでを菩薩と言う。後に大乘仏教で自利・利他を求める修行者を指し、自利のみの小乗各派に対するようになった。また観世音・地藏のように、仏に次ぐ崇拜対象ともされる。

「明王」とは、大日如来の命を奉じ（または、化身として）忿怒（ふんぬ）相を現し、諸悪魔を降伏（ごうぶく）する諸尊で、五大明王・八大明王の他に、愛染明王・孔雀明王その他がある。

〔追善とは、死者の冥福を祈るため遺族などが、善事を行うこと（追修ともいう）。また、死者の年忌などに仏事を営むこと（追福ともいう）。供養とは、三宝（仏・法・僧）または、死人の靈に物を供え回向すること。回向とは、自分の修めた功德を他に回らして、自他ともに仏果を成就しようと決心する意味で、仏事を営んで死者の冥福を祈ること。仏果とは、仏道の修行により得られる結果、すなわち悟りのことをいう。〕

『十三仏』の個々の性格については、大乘・小乗の各部派または、顕・密の各宗派により多少解釈の相違はあるが、一般的には次のようにいわれている。

1 不動明王（ふどうみょうおう）〔初七日〕

五大明王・八大明王の一つで、大日如来が一切の悪魔を降伏（ごうぶく）するために忿怒（ふんぬ）の相をあらわしたもの。色黒く、眼を怒らし、両牙を咬み、右手に降魔（ごうま）の劍を持ち、左手に羂索を持つ。常に火生三昧に住み、大火焰の中にあつて石上に坐し、八大童子などの使者を所有する。

〔五大明王とは、東方に、降三世明王（ごうざんぜみょうおう）、南方に、軍荼利夜叉明王（ぐんだりやしやみょうおう）、西方に、大威徳明王（だいいとくみょうおう）、北方に、金剛夜叉明王（こんごうやしやみょうおう）、中央に、不動明王（ふどうみょうおう）をいう。八大明王とは、五大明王に、穢迹・無能勝・馬頭を加えたものをいうが、異説もある。羂索（けんさく・けんざく・けんじゃく）とは、一端に金剛杵の半形をつけ、他端に 鑿をつけた青・黄・赤・白・黒の五色線から成る索条。不動明王・不空羂索観世音などの持つもので、衆生摂取（仏が慈悲の光明で、すべての衆生を受け入れて救いとること）の象徴とする。本来は

鳥獸を取る畏のことである。金剛杵とは、もとインドの武器。密教で煩惱を破碎し菩提心（仏陀の悟りを理想として努力する決意）を表す金属製の修法具で、独鈷・三鈷・五鈷がある。火生とは、火焰を出してその火で悪魔を焼滅すること。三昧とは、心を一事に集中して他念のない安定した状態をいう。八大童子とは、八大金剛童子のことで、不動明王の使者である八人の童子、即ち慧光（えこう）・慧喜・阿耨達（あのくだつ）・指徳・烏俱婆迦（うぐばか）・清徳・矜羯羅（こんがら）・制多迦（せいたか）をいう。手に金剛杵（こんごうしよ）を持つから金剛童子という。]

不動明王が、衆生（しゅじょう）慈悲を以て救護するという呪文の一つに、次の「慈救偈」（じくげ）がある。『見我身者、発菩提心。聞我名者、断悪修善。聴我説者、得大智慧。知我心者、即身成仏。』（けんがしんしゃ、ほつぽだいしん。もんがみょうししゃ、だんなくしゅぜん。ちょうがせつししゃ、とくだいちえ。ちがしんしゃ、そくしんじょうぶつ）[我が身を見る者は、菩提心を発し。我が名を聞く者は、悪を断ち善を修める。我が説を聴く者は、大きな智慧を得る。我が心を知る者は、即身成仏する。]

[偈とは、経とか経を注釈した論等の中に、韻文の形で、仏徳を讃嘆して教理を述べたもの。智慧とは、解脱（悟る）するための智慧（般若。はんにゃ）をいう。

即身成仏とは、人間がこの肉身のままで仏になること。]

2 釈迦如来（しゃかによらい）〔二七日〕

仏教（仏陀によって説かれた宗教）の開祖であって『釈尊』ともいう。仏陀とは、梵語の「目覚める」という動詞の過去文詞で、「目覚めた人」という意味である。当時のインドでは、「宗教的にみて、完全な境地に到達した人」をさすことになっていた。釈尊はヒマラヤ山麓からガンジス川の北に住む、モンゴル系のチベット・ビルマ族の中の、刹帝利（クシャトリヤ）種（王族・武士族）に属する古種族の釈迦族（アーリヤ系とも）に生まれ、「ゴータマ」といった。釈迦という語は「能力ある者」という意味である。ゴータマとは釈迦種族の名であって、最勝、即ち「人類中最もすぐれた」という意味であるが、一般に成道（じょうどう）前の釈尊の称になった。釈尊はまた「釈迦牟尼」とも言われたが、牟尼とは、寂黙・仁・仙・智者の意味で、インドでは山林において心を修め道を治める者（仙人・聖人）を言った。

各種の仏典によれば、父はカピラヴァストゥ（迦毘羅城）という都城（城をかまえた都市）の王でシュツドーダナ（浄飯王）、領土は千葉県ぐらいの広さであったという。母はマーヤ（摩耶）、同族のデーヴァダハという都城の出身である。母マーヤは出産のため実家に帰り、ルンビニーという遊園に行った時、ある木の枝に手を掛け、立ったままの姿勢で、その右脇から菩薩が生まれた。菩薩は直ちに地上に立って七歩あゆみ、自分は仏陀になるために生まれてきたことを宣言したという。B.C. 480 年頃といわれている。

生まれて七日目に母のマーヤは病死した。菩薩はカピラヴァストゥに戻り、母の妹マハー＝プラジャーパティーの手で養育された。悉達多（シッダールタ）と名づけられた。「願望が満たされた者」という意味である。

十七歳の頃結婚した。妃は三人いたが、みな釈迦族の一族である。父王は春・夏・冬の三季節にふさわしい三つの宮殿を建て、最高の衣食を与え、美女達をはべらせたが、ある時東の城門から出た時、老人が杖にすがって、よろよろしているのを見て、生(うまれる)あれば老(おいる)があることを悟る。南の門から出て病人を見て、生あれば病あるを知り、また西門から出て一人の死人を見て、生あれば死あるを知る。最後に北門から出て、出家修行者の端然威儀具足(きちんとした、おもおもしろく、いかめしい立ち居振る舞いで心も姿も清浄であること)するのを見て、出家修行の望みを起こしたという。この伝説を「四門出遊」とか「四門遊観」という。二十九歳の時城を出て修行者となった。子供のラーフラが生まれて直ぐとも、また懐妊中ともいう。

六年間難行苦行をしたが、苦行は解脱(煩惱・束縛から離脱して、俗世界の苦悩から解放され、絶対自由の境地に達すること)に至る方法でないと悟り、近くの村の若い娘スジャーターが、乳粥を用意してきたのでその供養を受けて、河で水浴をして身を清め、仏陀伽耶(ブツダガヤ)の菩提樹の下で坐禅をして成道した。三十五歳である。これより四十五年間教えを広め、八十歳の時、拘尸那揭羅(クシナガラ)の沙羅双樹の下で、北枕で西向きに横たわり入滅した。二月十五日であったという。

3 文殊菩薩(もんじゅぼさつ)〔三七日〕

普賢菩薩と共に釈迦如来の脇侍で、釈迦如来の左に侍して、智慧を司る。形は種々で一定しないが、獅子に乗るのを常とし、中国の五台山がその浄土として尊信されている。「法王子」・「吉祥金剛」ともいう。

4 普賢菩薩(ふげんぼさつ)〔四七日〕

文殊菩薩と共に釈迦如来の脇侍で、釈迦如来の右に侍する。仏の理・定・行の徳を司り、一切菩薩の上首として、常に仏の教化・済度を助けるといふ。常に白象に乗る。密教で、普賢菩薩に除障・延命を祈るときの本尊とする、普賢延命菩薩は、二臂または二十臂で三頭六牙の象に乗っている。

5 地藏菩薩(じぞうぼさつ)〔五七日〕

釈迦如来の付託を受けて、釈迦如来入滅後弥勒菩薩の出生するまでの、五十六億七千万年の間、無仏の世界に住んで六道(天・人間・修羅・畜生・餓鬼・地獄)の衆生を化導するという菩薩。俗説に児童の死後、賽の河原の救護者とする。我が国では袈裟をつけ、多くは錫杖(しゃくじょう)と宝珠を持つ、形相円満な頭陀(ずだ。僧が行く先々で食を乞い、露宿などして仏道を修行すること)の像を石に刻んでこれを路傍に建てる。“村の外れのお地藏様は、何時もにこにこ見てござる”と童謡にも歌われているように、老若男女に親しまれて、尊信を受けている。また寺院・墓地等には、六道にちなんで六地藏(壇陀(だんだ)・宝珠・宝印・持地・除蓋障・日光をいうが、異説もある。)の石像がある。地藏・地藏尊ともいう。

6 弥勒菩薩(みろくぼさつ)〔六七日〕

兜卒(率)天に住み、釈迦如来入滅後、五十六億七千万年後にこの世に下降して、釈迦如来と同様成道正覚し、釈迦如来の救いに漏れた衆生のため、龍華三会(りゅうげさんね)の説法をするという未来仏。慈氏菩薩・弥勒慈尊・弥勒仏ともいう。

〔龍華三会とは、五十六億七千万年後にこの世に下生(げしょう)した弥勒菩薩が、華林園の龍華樹の下で、説法を三回にわたって行うので、龍華三会・弥勒三会という。〕

7 薬師如来(やくしにょらい)〔七七忌〕

薬師瑠璃光如来の略で、東方浄瑠璃光世界の教主である。十二の大誓願を發して、衆生の病苦を救い、無明の痼疾を癒すという如来。普通右手を挙げて掌を外に向け、指をのばして軽く開き(世無畏印)、左手は膝の上で薬壺を掌の上に載せている。古くは右手で与願印を結ぶのもあった。

8 観世音菩薩(かんぜおんぼさつ)〔百ヶ日〕

大慈大悲で衆生を済度するのを本願とし、忍辱・柔和の相をもち、世人のその名を唱える音声を観じて、解脱を得させるという。勢至菩薩とともに阿弥陀如来の左脇侍。観音(かんのん)と略し、六観音・三十三観音などの種類、また千手観音・如意輪観音・馬頭観音等多くの形像があるが、その変化しない本来の形を通常正(聖)観音という。その住居は南海の補陀洛山。日本では那智山という。法華經の普門品(妙法蓮華經觀世音菩薩門品第二十五の略で、観音經ともいう)によって広く親しまれている。光世音・大慈聖者・觀在・觀世自在ともよばれる。宝冠中に阿弥陀仏の化仏を戴く。菩薩中最も広く崇拜されているといわれている。

9 勢至菩薩(せいしばさつ)〔一周忌〕

阿弥陀如来の右脇侍で知恵を表す菩薩。知恵光をもってあまねく一切を照らし、三途(三悪道)を離れ、無上力を得させるという。頭上の肉髻中に一宝瓶をのせ、天冠に五百の宝蓮華がある。左手には開合蓮華を持つ。また、俗説によればこの菩薩は、「三十日秘仏」の二十三日に当るところから、「二十三夜待」の礼拝本尊となった。太陰太陽曆の十月二十三日の夜、月待ちをして礼拝すると、願い事が叶うといわれている。

〔三悪道(さんなくどう・さんまくどう。ともいう)衆生が自己の業(ごう)によって行き着く、地獄道・餓鬼道・修羅道をいう。〕

10 阿弥陀如来(あみだにょらい)〔三周忌〕

西方にある極楽世界を主宰する仏陀。東アジアの浄土教諸派(我が国では、浄土宗・浄土真宗・時宗・融通念仏宗等)の本尊。一切の人を救う誓願をたてる。この如来を信じ念ずれば死後直ちに、極楽浄土に生まれかわることが出来るという。

11 阿閼如来(あしゅくにょらい)〔七周忌〕

東方の阿比羅提(アビラダ)国(妙喜国・善快国)で修行して成仏し、現在説法をしている仏。密教では、金剛界五仏の一つ。東方で「大円鏡智」を表す。阿閼婆ともいう。無冠で降魔の印を結び、蓮華座上に坐る。

〔大円鏡智とは、密教では五智の一つ。大円の鏡が色像を映すように、あまねく万法を照らして、知らないことのない知恵。密教の五智、法界体性智・大円鏡智・平等性智・妙觀察智・成所作智をいう。〕

12 大日如来(だいにちにょらい)〔十三回忌〕

宇宙と一体と考えられる、汎神論的な密教の本尊。その光明が遍く照らすところから、遍照または大日という。智を象徴する金剛界と、理を象徴する胎蔵界との区別によって、二種の尊像がある。金剛界とは、大日如来の智徳(理智と徳)の方面から開示した部門。大日如来内証の智徳は金剛(ダイヤモンド)のように堅固で、一切の煩惱を摧破するからいう。胎蔵界とは、密教で胎蔵とは一切を含有する意味。また母体中に子供を護育する意味。大日如来を慈悲の方面から説いた部門。金剛界大日如来は、白色で五智の宝冠を戴き、大智拳印を結び蓮華台上に坐る。胎蔵界大日如来は、麻金色で髮髻の冠を戴き、法界定印を結び赤色の蓮華に坐る。

13 虚空蔵菩薩(こくうぞうぼさつ)〔三十三回忌〕

胎蔵界曼荼羅の虚空蔵院の中尊。知恵・福德の廣大無辺なことが、虚空を蔵するようである故にいう。蔵するとは、所蔵する・内に納め蓄えるという意味である。形象は蓮華座に座り、頭に五智宝冠を戴き、身に瓔珞(ようらく)をまとい、左手に福德の皆敷蓮華、そ上に如意宝珠を持ち、右手に智慧の利剣を持つ。虚空孕菩薩(こくうようぼさつ)ともいう。また五智如来の化現したものであるので、五大虚空蔵として一群をなすものがある。

[瓔珞とは、インドの貴族男女が珠玉や貴金属を編んで、頭・首・胸にかけた装身具。また、仏像などの装飾ともなった。五智如来とは、密教で、五智の各々を成就した五如来、すなわち大日(法界体性智)・阿閼(大円鏡智)・宝生(平等性智)・阿弥陀(妙観察智)・不空成就(成所作智)の総称。五大虚空蔵とは、虚空蔵菩薩の徳を五方に分けた、各虚空蔵菩薩の総称。東方の福智(金剛)、南方の能満(宝光)、西方の施願(蓮華)、北方の無垢(業用)、中央の解脱(法界)の虚空蔵菩薩をいう。]

おわりに。死後の供養に、現在は前述のように、初七日から三十三回忌までの仏事を行うが、これらは日本的なもので、しかも一時に定められたものではなく、次第に数を増して、鎌倉時代の末頃までのあいだに出揃ったようである。百ヶ日、一周忌、三周忌は中国の風習にならったもので、本来仏教のものではない。十三回忌は十二支を一回りして、もとの支に戻ったところから、1159年に死んだ小納言入道信西のため、子供達が集まったのが最初といわれ、三十三回忌は鎌倉時代頃から始まったといわれている。

十三回の仏事を司る、十三仏

(1) 不動明王(ふどうみょうおう)「初七日」

不動明王は大日如来のお使いで、右手に魔を降す剣、左手に縛る縄を持って仏法を守護して下さい。

(2) 釈迦如来(しゃかによらい)「二七日」

釈迦(釈尊)は仏教の開祖。二十九歳で出家し、修行の末に悟りを得、人々を幸福へ導く法を開きました。

(3) 文殊菩薩(もんじゅぼさつ)「三七日」

文殊菩薩は釈迦如来の西側に侍し、知恵と徳をつかさどる。人々に悟り深い日常を授けて下さいます。

(4) 普賢菩薩(ふげんぼさつ)「四七日」

普賢菩薩は釈迦如来の東方に侍し、慈悲門をつかさどり理智第一でもあります。長寿にも御利益があります。

(5) 地藏菩薩(じぞうぼさつ)「五七日」

地藏菩薩は釈尊の入滅後に弥勒菩薩がこの世に現れるまでの間、人々を救済し幸せをもたらします。

(6) 弥勒菩薩(みろくぼさつ)「六七日」

弥勒菩薩は釈尊の弟子で未来の悟り、平安を約束する未来仏です。その名を称える人はあらゆる罪が許されます。

(7) 薬師如来(やくしにょらい)「七七日」

薬師如来には病気から救って下さる功德、健康を守って下さる功德(衆患悉除)とが備わっています。

(8) 観音菩薩(かんのんぼさつ)「百ケ日」

観音菩薩は三十三身に變化し、自在な観音力を發揮して人々の悩みを晴らし願いをかなえ賜います。

(9) 勢至菩薩(せいしぼさつ)「一周忌」

勢至菩薩は浄土三尊の一尊で、知恵の光で現世を照らし、人々を迷いや苦しみから救い浄福を授けます。

(10) 阿弥陀如来(あみだにょらい)「三周忌」

阿弥陀如来は「無量」という意味で、その知恵、慈愛ともに、限りなく人々に注がれ、至福へと導きます。

(11) 阿閼如来(あしゅくにょらい)「七周忌」

阿閼如来は不動の菩提心をつかさどる。厳しい修行で得た徳により、無病息災をお授け下さいます。

(12) 大日如来(だいにちにょらい)「十三回忌」

大日如来は大光明遍照と呼ばれ、その偉大なる知恵の光は、昼夜の別なく人々を照らし繁栄をもたらします。

(13) 虚空蔵菩薩(こくうぞうぼさつ)「三十三回忌」

虚空蔵とは無尽の宝庫のこと。無量の福德、知恵を備えると共に、人々のいかなる願いも満たして下さい。

29 七夕 (S62/8/8)

1 七夕とは

七夕（たなばた）とは五節句の一つで、天の川の両岸にある牽牛星と織女星が、年に一度相会うという、太陰太陽暦の七月七日の夜に、星を祭る年中行事である。七夕とは、棚機つ女（たなばたつめ）・弟棚機（おとたなばた）の略であるという。

棚機とは、棚すなわち横板のついた織機のこと。織機の横板が棚のように見えるからこういうようになったという（一説には懸け造りに設けられた機とも）。日本で、古代神を迎えるために、水辺に棚を設け、そこで機を織って神の降臨を待ち、一夜を神に仕えて過ごす聖なる乙女、棚機つ女、弟棚機の伝承が、中国伝来の織女星の伝説等と相まって、七夕と呼ばれるようになったものといわれている。

「弟棚機」とは、若い機織り女である。（弟（おと）は、兄（え）に対し年下の弟・妹をいうが、接頭語として「美しい」・「愛らしい」などの意味を表す。『あめなるや、おとたなばたの、うながせる、たまのみすまる、みすまるに、……』（古事記。上つ巻、歌謡 No7）

「棚機つ女」とは、機を織る女である（「つ」は助詞。ここでは格助詞。体言と体言との所属の関係をあらわす。「の」に比較すると用法が狭く多く場所を示す名詞の下につく。「天つ神」・「目つ毛」「始めつ方」等、「の」に似た意味）。『わがためと、たなばたつめの、そのやどに、おるしろたへは、おりてけむかも』（万葉集。No 2027）。万葉集にはこの「棚機つ女」を歌った歌が、数十首ある。奈良時代の貴族達は、牽牛・織女二つの星の会合という、ロマンチックな話に魅せられていたようである。

「弟棚機」・「棚機つ女」ともに、織女星についての観念が中国から伝えられて、生れた語であろうとされている。

2 七夕の行事

七夕の行事は、中国伝来の行事と、わが国古来の「棚機つ女」（たなばたつめ）信仰と、盆の行事に先立つ行事など、種々の行事が入り混じって行われてきた。

中国ではこの日を、「七巧」「乞巧節」（きこうせつ）・「巧夕」（こうせき）等といい、牽牛星が（鷲座のアルファ星アルタイ）と織女星（琴座のアルファ星ベガ）が、天の川を挟んで年に一度会う日という伝説があり、この伝説にあやかって、女性が裁縫の上達を祈願する。「乞巧奠」（きこうでん。きっこうでん、とも）という祭りが行われた。古くから牽牛星は農時を知る基準とされ、織女星は養蚕や裁縫を司る星とされていた。この二つの星を恋人同士と見るのは、星の実際上の観察から生まれた民間説話で、七月はじめ、この二つの星が接近する現象から、起ったものとされている。中国では、「詩経、小雅」にこの二つの星の名がみえるが、恋人にみたてるのは、二世紀の古詩、古体十九首からといわれている。六世紀にできた、荊楚歳時記（けいそさいじき）〔中国の楚（湖北・湖南）の年中行事を記した書。梁の宗懐（そうりん）の撰。隋の杜公瞻（とこうせん）が注をつけた。〕にも「乞巧奠」の習俗がみられる。

わが国の貴族の女姓は、この日、星に技芸の上達を祈り、これを中国に倣って「乞

巧奠」と称した。『かかるほどに、祓へのほども過ぎぬらむ、七夕は明日ばかりと思ふ』
(蜻蛉日記。上巻。応和2年(962)7月)

平安時代以後にも、貴族社会の風俗として続いて行われ、庭に台を置き、供え物と上達を願う技芸に因む品物とを、それに並べる光景は歌にもよまれ、絵にも描かれました。またこれとは少し異なり、棚を設けて五色の「薄いあしぎぬ」をはじめ、山の物・海の物を供える、織女祭も行われていた。

室町時代には、七夕に歌をつくり、供える風が行われ、さらに江戸時代には、五節句の一つに定められた。朝廷・貴族・武家の年中行事として行われてきたのが、次第に一般にも行われるようになり、芋の葉に溜った露で墨をすって願い事を書き、五色の短冊や色紙を葉竹に飾って、供え物をして星祭りをする風が盛んになった。

こうした、中国伝来の貴族文化としての七夕に対し、民間では、昔から日本にあった習俗や、農耕行事などと結び付いた種々の風習がある。それは、七月十五日を中心とする、盆の行事の一環としての性格を持っており、この日を「七日盆」・「七日日」(なぬかび)・「盆始め」等とって、墓の掃除をするとか、仏壇の道具を清めるなどのことをした。殊にこの日は子供たちが、「七度食べ七度水を浴びる」などといって、水浴の行事をすることになっている所もあり、牛馬の水浴の日とする所とか、年に一度の井戸替えの日と定めた所もある。これらは、大切な祖霊の祭りとしての、盆の行事の前段階としての、「禊」を意味するものであったと考えられている。七夕に笹を立てるのも、精霊(祖霊)の依り代(しろ)としての意味もあったといわれている。三重県の南伊勢地方では、初盆の家は七夕に、短冊形の五色の紙を数十枚、大きな葉竹に吊るし、墓地に立てる所がある。

農耕関係との結びつきとしては、七夕の日、藁や菰で馬を作る所があり、とくに関東・東北地方では盛んで、それを七夕様の乗る馬といっている。千葉県中部・北部地方では、真菰で馬と牛をつくり門(かど)に立てて、草刈りにつれてゆく真似をしたり、赤飯を供えたりする。新潟県では、この馬に田の神が乗って、田巡りをするという信仰がある。これらの馬は七日を過ぎると、屋根に放り上げたり、川に流す所が多い。

七夕を盆に入る前の物忌みの日とする所では、この馬に盆の精霊が乗ってくるといい、農神を祭る日とする所では、新潟県のように田巡り等といい、七夕送りといって人形や藁船をつくって川に流す。

殊更に重要かと思われるのは、これらの土地では七夕の日には、「必ず雨が降るに決まっている」という伝承である。多くの土地でこの日には、「必ず雨が降るものだ、少なくとも三粒でも降るものだ」と伝えており、「七夕の笹の短冊が流れ落ちる程降った方がよい」(奈良県磯城郡)とか、「若し降らないと、疫病神が交わって子供をふやすからよくない」(鳥取県八頭郡)、また「雨が降らぬと牽牛・織女の二星が会って悪い神が生まれ、悪い病が流行するとか、作物の出来が悪い」と伝えている所もある。これ等は、雨によって流すという盆の前の禊が、いかに重要であるかを意味するものであろう。

この外、河童に供養をする日とか、水神を祭る日とかの伝承もあり、星(星は晴天でないと見られない)の祭りの伝承とは、著しく異質なものである。おそらく星の伝承は、中央アジアから中国北部へと進んだ、乾燥文化圏のものであり、これに対し、禊や雨を強調する伝承は、東南アジアを中心とする、湿潤文化圏のものであろう。前述のように色々な七夕行事があるのは、二つの系統の文化が、日本において交錯した状況を示すものであるとされている。

3 各地の七夕伝説

七夕の起源についての説話は各地にある。熊本県天草島や飽託郡、鹿児島県喜界島に伝わる昔話では、水浴をしていた天女が、羽衣を隠され昇天できず、若者と結婚するが、三年後に昇天する。若者が嘆いていると、ある人が、『一日のうちに百足の草鞋(わらじ)を作って、糸瓜(へちま)のまわりに埋めると、蔓は一晩で天に届くので、それに伝わって登れ』と教えた。然し九十九足しかできなかつたため、糸瓜は天に届かない。若者は飼っていた犬を連れてそれを昇ってゆき、犬が天に飛び上がって尻尾を垂らしたので、それにつかまって天に昇った。若者が犬飼いで、天女は七夕姫であるという。若者が土産に持っていった瓜を、天女から輪切りにせよと注意されたのに、縦に割つたため天の川となって二人を引き離し、それ以来年に一度しか会えなくなつたという。ただ喜界島では、犬飼いが牛飼いとなっている。

鎌倉初期の「古今集注」では、ある長者のもとに大蛇が現れ、長者の三人娘の一人を嫁に所望する。末娘が大蛇のもとに嫁ぎ、大蛇の指図通り小刀で大蛇を割くと、美しい若者となり夫婦となる。ある時若者は、自分は四王天に住む梵天王の子彦星であると名乗り、『明年三月に帰るから、朱の櫃(ひつ)は開いてはならない』と言って天に昇った。ところが姉達が禁を破つたため、約束の日に夫は帰らず女が嘆いていると、飼っていた鵲(かささぎ)二羽が、女を乗せて昇天する。父の梵天王に、夫婦になりたければ、彦星は七日間に千頭の牛を飼え、女は天羽衣(あまのはごろも)を織れと命じられ、それを果たして夫婦となった。梵天王は月に一度会えと行って、瓜を投げたのが潰れて天の川となり、聞き間違えて年に一度会うことになったと記されている。この説話に近いのに、「御伽草子」(おとぎそうし)等がある。

4 相模原市域で行われていた七夕行事

相模原市域で、昔から行われていた七夕の行事は、昭和56年3月の教育委員会の「年中行事調査報告書」によると、次のようである。

二つの星が会うために、天の川を渡す「鵲」が、ささげ畑に降りると伝えられていて、七夕の日は、ささげ畑に足を踏み入れない。今年生えた真竹に、里芋の葉に溜った露を集めて墨をすり、願い事を書いて吊るす。女の子は夕方星の光で、針の目に糸を通す。これが一度で通せると、裁縫が上手になるといわれている。(以上旧相原村)

7月1日に準備をする。竹に色紙を切って吊るし、主に川の名前を書いて、7月7日に境川に持って行き流した。

前の日より短冊をつくり、願い事・川の名前・歌等を書いて七夕を祝った。翌朝境川にもって行き流した。(以上旧大野村北部)

竹藪から竹を切ってくる。子供達は銘々思いをこめて短冊に書く。題材は自由である。

竹を切り、色紙に自分の願い事・思っている事を、短歌・俳句等にして書いて吊るした。題材は自由である。(以上旧大沢村)

7月1日、芋の葉より露を集め墨をする。色紙を短冊に切り、川の名前・願い事を書き、竹笹に結いつけ縁先に飾りつける。7日が終わると、鳩川・姥川に流した。(以上旧上溝村)

7月1日、新しい竹(2m位)を取って、それに芋の葉に溜った露を集めた水で墨をすって、色紙の短冊に川の名を書いて吊るし、門口に立てておき、7日に川に納めた。

七夕は川に納めたが、中には苗代に立てた所もある。

現在は幼稚園か小学校の低学年などで行うが、各家庭では行わない。昔(大正時代)は、竹の笹へ川の名前(日本や世界の主なる川)を書いて吊るした(以上旧麻溝村)

七夕飾りの竹は、終ると川に流すことが多いが、中には田圃の水に近く立てたり(磯部)、または茄畑に立てたり(勝坂)した所が嘗てはあった。しかし、あまり一般の習慣ではなかった。(以上旧新磯村)

終わりに。こういう素朴なゆかしい行事も色々な理由はあろうが、戦後は一般家庭からは徐々に消滅していったようである。現在全国的に知られている七夕祭りは、仙台市の七夕祭りである。神奈川県では平塚市のものが有名で、橋本でも昭和27年より、商店街で行われているが、いずれも近年は商業化し、一種の観光行事として、娯楽本位に行われているような感じがする。

[参考文献]

萬葉集。蜻蛉日記。和歌森太郎、日本民族論。古事記。

萩原龍夫、民間伝承「七夕行事の意味」・日本民俗学「清めの雨」

30 庚申について(S62/9/12)

1 庚申について

「庚申（こうしん・かのえさる）」とは、十干（じゅっかん。甲・乙・丙・丁・戊・己・庚・辛・壬・癸）と十二支（じゅうにし。子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥）とを順番に組み合わせた、六十種の干支（かんし・えと）の一つである。十干と十二支を順番に組み合わせているから、十干の奇数番目のものは、十二支の奇数番目のものと、また十干の偶数番目のものは、十二支の偶数番目のものと組合わされる。「庚申」は、十干の七番目と、十二支の九番目を、組み合わせたものである。

〔えと（干支）とは、兄（え）弟（と）の意味であるが、十干を五行（木・火・土・金・水）に配当し、陽をあらわす兄（え）と、陰をあらわす弟（と）をつけて呼んだ。即ち、甲を「きのえ」・乙を「きのと」・丙を「ひのえ」・丁を「ひのと」・戊を「つちのえ」・己を「つちのと」・庚を「かのえ」・辛を「かのと」・壬を「みずのえ」・癸を「みずのと」と呼んだ。これに十二支を順番に組み合わせたもので、甲子・乙丑など六十種の組み合わせを、「甲子の年」・「乙丑の日」などと、年・月・日に当て用いたので、「干支」を「えと」と称するようになった。また十二支は時刻・方角にも当てた。〕

以上が「庚申」の本来の意味であるが、後世になるとこの外に「庚申待ち」・「庚申会」・「庚申祭」・「青面金剛」などのことをも「庚申」というようになった。

2 庚申信仰

中国の「道教」では人間の体内の、上・中・下に「尸（し）」という三匹の虫が住んでいて、上尸の虫は人の頭において、「眼（まなこ）を暗くし、面（おもて）に皺（しわ）をたたみ、髪の色を白くさしむ」といい、中尸の虫は「腹中の五臓を損じ、悪夢をなし飲食を好む」。また下尸の虫は足において、「命を奪い精を悩ます」という。全く凶悪な虫である。

またこの虫は、これだけでは飽きたらず、住んでいる人の悪行は勿論、分からないような僅かな過失でも知っていて、「庚申」の日の夜を待っていて、人の睡眠中を窺って、体内から抜け出し天に上り、天帝にその罪悪を告げる。その結果その人は悪い病気になるったり、命を縮めるという。『柳宗元、罵尸虫文序』

〔柳宗元（りゅうそうげん）は唐の文人。唐宗八大家の一人。字は子厚。河東の人。監察御史となったが、王叔文の党に坐し、永州後柳州に左遷され、その地で没した。挫折の憂いを山水にはらし、すぐれた自然詩を残した。王維・孟浩然・韋応物と並び、「王孟韋柳」の称がある。文章では韓愈と共に古文復興を提唱。著書『柳河東集』などがある。（777～819）〕

中国の晋の時代(265～420)の頃から、「道教」では「庚申」の日に「青面金剛（せいめんこんごう・しょうめんこんごう）」を祀り、この夜は「三尸の虫」が体内から抜け出さないように、眠らずに過ごす風習が起こり、これを「守庚申（しゅこうしん）」といった。

この「守庚申」が奈良時代の末頃日本に伝わり、宮廷を中心に「守庚申」が行われたが、宴遊を主としたものであった。

平安時代になると、「庚申待（こうしんまち）」・「庚申会（こうしんえ）」・「庚申祭」また単に「庚申」等といわれたが、上流階級が主として行った。

室町時代には、僧侶により「庚申縁起」等が作られ、仏教的になった。

江戸時代になると、修験道（しゅげんどう）や神道（しんとう）でも、独自の庚申信仰を説き出したので、だんだん一般庶民の間に浸透し、全国的に盛んになった。寺院では「帝釈天（たいしゃくてん）」および「青面金剛」を祀り、神道では「猿田彦神（さるとひこのかみ）」を祀った。

中国の「道教」では、「青面金剛」を祀ったが、我が国では、初期には仏教の諸仏（阿弥陀如来・大日如来・観世音菩薩・不動明王・地藏菩薩・帝釈天）をも祀ったようである。

〔「青面金剛」は、「帝釈天」の使者で、顔の色が青い金剛童子。大威力があつて、病魔・病鬼を払い除くという。六臂三眼の忿怒相をしている。手に弓箭・宝剣を執り、頭髮は上を指して、一鬼を足下に踏んでいる。通常民間で行われる「庚申会」の本尊で猿の形相をしている。密教関係の「青面金剛」の形像は、「身青く、一身四臂の忿怒形、左手上から三股叉・棒、右手に輪宝・縹索、大張口、三眼赤く、狗牙上出、頂に髑髏の瓔珞、虎皮の袴、脚下にそれぞれ二鬼を踏む。両辺に香炉を持つ青衣童子を置き、さらに両側に二夜叉を作る。また二臂、六臂像もある。〕とされている。

「帝釈天」は、梵天と共に仏法を護る神。また十二天の一つで、東方の守護神。須弥山（しゅみせん）頂の切利天（とうりてん）に住み、喜見城（きけんじょう）の主。インド神話の「インドラ神」が、仏教に入ってきたもの。「天帝釈」・「釈提桓因」ともいう。

「十二天」は仏教では、上下・日月・四方・四維（しい。四隅のこと）を守護する十二天衆。梵天（上）・地天（下）・日天（日）・月天（月）・帝釈天（東）・焰魔天（南）・水天（西）・毘沙門天（北）・火天（巽（そん）東南）・羅刹天（坤（こん）西南）・風天（乾（けん）西北）・伊舎那天または大自在天（良（こん）東北）をいう。

「猿田彦神」は、天孫降臨の際、天孫を出迎えて道案内をした神。「道祖神」にも祀られ、また農・商・工の神として、稻荷社の祭神でもある。〕

人々は「庚申」の日には、身を慎んで悪行を避け、七種の供え物をして祀った神仏の前で、無病息災・家内安全・五穀豊饒を祈り、「三尸の虫」が体内から抜けださないように、一夜を眠らずに過ごした。またこの夜は房事は禁忌とされた。禁忌を犯して房事を行うと、神罰・仏罰を受けて、その夜に妊娠すると、盗人の子が生まれるとか、不具者が生まれるとか言われて、人々はこれを信じた。江戸時代の川柳に、このことを読んだ句が沢山残っている。

こうなると、必然的に「庚申講」という組織が発生し、六十日目に回って来る「庚

申講」では、酒食を共にして、一夜を眠らずに賑やかにすごした。その結果社交性も出来てきて、『話は庚申の夜』という言葉まで生まれた。民俗学では「庚申講」は村落内の、その基本的な講組織とも結び付き、日本的な変容を遂げ、「庚申」を「農神」と考える人々も多くなり、「地神講」と合併しやすいという。またいま全国にみられる「庚申塔」は、「庚申講」が組織された供養を、三年目に行ったしるしであると、言っている。

3 相模原市域の庚申信仰

前述のように、江戸時代になると、「庚申信仰」は全国的に盛んになり、市域でも同様であったようであるが、明治末期から徐々に衰退していった。これも全国的な傾向であった。

昭和 54 年相模原市教育委員会の、『講及び庚申塔調査報告書』によれば、「庚申講」は、調査当時現存するもの 1 (開催は年に一回)、過去に存在が確認されたものが 11 である。これは、次に述べる「庚申塔」が非常に多い点から見て、近代になって急速に消滅したものと考えられる。

「庚申塔」は、「馬頭観世音」・「地藏菩薩」の像に次いで多く 122 基の存在が報告されているが、それには磯部地区で、「他に同様のもの」として、計 71 基が付記されているから、報告されている総数は 193 基となる。しかし調査漏れのものもあるので、この数よりかなり多いと思われる。造立年代の最古のものは、田名 4324 にある肉刻立像で、寛文 4 年 (1664) のものである。以後元禄頃のものから多くなり、その後次第に減少し幕末に一時途絶え、明治の初期に急激に増加している。古いものの中には消滅したものも、相当数あったと考えられるが、一応の傾向を示している。

塔の形態は、「山型角柱」が最も多く、80 基。「角柱」、63 基。「唐破風付き角柱」、25 基。「笠付き角柱」、13 基。「自然石」、9 基。その他「円柱」・「八角柱」・「駒型」が、各 1 基である。

塔の前面は、「肉刻立像」・「肉刻立像、台坐に三猿」・「庚申塔」・「庚申塔、台坐に三猿」・「庚申供養」・「庚申供養、台坐に三猿」・「庚申供養塔」・「庚申供養塔、台坐に三猿」・「奉造立庚申供養」・「奉造立庚申供養塔」・「奉造立帝釈天王供養塔」・「奉請青面金剛童子」・「奉供養青面金剛塔」等である。

4 庚申と三猿

庚申信仰と密着しているものに三猿〔見ざる (猿)・聞かざる (猿)・言わざる (猿)〕があって、上述のように、庚申塔には三猿を彫ったものが多く残っている。しかし、「道教」の「三尸虫」の説には、猿に関する事は全く無い。日本においては近世に起ったものであろう。

一説に、猿は「帝釈天」の使いで、同じ「帝釈天」の使い「青面金剛」との関係であらうという。

また、「庚申」を「かのえさる」と読むので、この「さる」と「庚申」の日には身を慎むので、「見ざる・聞かざる・言わざる」の「さる」と通じたものであろうともいわれている。江戸時代の、川柳にもこのことを読んだ句がある。十二支に、ね・うし・

とら・う・……等と動物を当てたのは(これを十二生肖という)、古い時代からである。

いずれにしても、「庚申」と「三猿」との関係は、何時頃からのものか分からないようである。

5 橋本周辺の庚申塔

橋本には、現在「庚申講」も「庚申塔」も残っていないようであるが、「庚申塔」は相原・小山には、次のように多くのこっている。

相原 414 付近、10 基 (内、肉刻立像、台坐に三猿、1 基)。相原 929、2 基 (内、肉刻立像、台坐に三猿、1 基)。相原、正泉寺境内、肉刻立像、台坐に三猿、1 基。相原当麻田公会堂前、1 基。小山では、蓮乗院境内、肉刻立像、1 基。蓬莱橋、自然石、1 基。東橋本 2-22、肉刻立像 1 基。等がある。

3 1 徳本念仏塔と秋葉山供養塔 (S62/10/10)

1 徳本念仏塔

(1) 徳本念仏塔 (徳本塔・徳本名号塔・徳本号碑)

国道 16 号線から、香福寺の山門に向かう参道に入ると、すぐ右側に独特の書体で書かれた名号碑がある徳本念仏塔である。塔は高さ 144 cm、幅 61 cm、奥行 35 cm の自然石で、左記のように刻印されている。徳本行者独特の字を

(前面)

(右側面)

刻んだ名号碑は、近畿以東関東に至る各地に見受けられる。各地には高德の人の書いた名号碑はあるが、数量的には徳本のものが例外的に多く残っている。これは徳本がその地に留まって、熱心に布教につとめたことを実証するものである。

[名号碑とは、仏・菩薩の名とか尊号を書いた碑をいう。]

南
無
阿
弥
陀
仏
徳
本
⊕

文
政
二
己
卯
年
社
中

徳本は、宝暦 8 年(1758)紀州日高郡に生まれた。天明 4 年(1784) 26 才の時出家して、浄土宗の仏門に入り徳本と称した。天明から寛政年間にかけての、30 才の頃から 6 年間、大和吉野の山中とか紀州須が谷山頂で、難行苦行の仙人のような生活をして、修験的な能力を体得した。のちに徳本行者といわれる所以である。以来諸国を巡錫して熱心に布教した結果、各地に念仏講が組織された。徳本は「南無阿弥陀仏」と独特の書体で名号を書き、署名・丸に十の字の花押を添えて講に与えた。講では「阿弥陀仏」に帰依した証と、徳本への報恩のためこれを石に刻んで建てた。これを人々は「徳本念仏塔」と呼んだ。

[花押とは華押とも書き、花字の押字の意味で、署名の下に書く判をいう。書判(かきはん)ともいい、中世には判・判形(はんぎょう)などといった。初めは名を楷書体で自署したが、次第に草書体で書いた草名(そうみょう)となり、さらに様式化したものが花押である。その形態により多くの種類に分類される。]

『甲子夜話』に「世に徳本流の念仏を修するを見るに、いと巨大なる木魚に大なる伏せ鉦を置きて、信者相集まって彼木魚と鉦とを乱調に打叩きて異口同音に念仏す」と記されている。千葉県下には現在も「トッコンさま」「トクホンさま」の転訛)という念仏講が存続しているという。

『甲子夜話』(かっしやわ)。随筆。肥前平戸藩主松浦清(清山)著。文政 4 年(1821) 11 月甲子の夜より起稿し、正統各 100 巻、つづいて後編を 80 巻まで書き続けて、天保 12 年(1841)没す。大名・旗本の逸話、市井の風俗などの見聞を筆録したもの。]

徳本は、文化元年(1804)に江戸の伝通院に、文化 14 年(1817)には八王子の大善寺に来たという。

横浜市神奈川区飯田町の憂運寺に建っている、文化12年(1815)の徳本名号碑の側面に、「徳本大徳化導普還、予及壇信帰依之余、当時請待及三度、依而有信之運衆凡百余人、月別十五日此道場集会、念仏且諸人得脱結縁之為、立名号碑令拝瞻者也」と当寺住職薫誉がその建立の趣旨を述べている。

また、長野県下伊那郡高森町中牧にある、文化13年(1816)の名号碑には、徳本行者御小休染筆」と刻まれている。

東京都品川区上大崎、戒法寺にある徳本名号の仏足碑は珍しいものである。

神奈川県伊勢原市沼目、三福寺の文久元年(1861)の名号碑には、「徳本行者五十回忌報恩塔」と記されていて、徳本の遺徳を偲んで行われる、報恩謝徳の念仏講の造立したものであるという。

徳本は、文政元年(1818)江戸(現東京都文京区千石)の一行院で示寂し、墓所も同寺にある。

なお、徳本名号碑の自署の下の、丸に十の字の特異な花押について、「鬼殺す心は丸く田の内に南無阿弥陀仏と浮かぶ月影」と、彼は詠んでいる。徳本自筆のその色紙が一行院に現存するという。

橋本、香福寺の墓地に「阿弥陀仏」の石の坐像がある。正面に「奉再建」、右に「橋本村、念仏講中、左に「安政4丁巳年(1857)十二月吉日」と刻まれているが、徳本念仏講との関係は不明である。

(2) 相模原市内の徳本念仏塔

昭和53年、相模原市教育委員会の調査に依れば、市内には13基の存在が確認されている。このうち再建されたものを除き、年次の明らかなものは、すべて1818～1822年の間に作られている。

前述のように、徳本は文化14年(1817)に、八王子の大善寺に来て、翌年の文政元年(1818)江戸の一行院で示寂しているから、市域のものは没年から数年の間に建立されたことになる。市域への布教には南から来たか、或は北の八王子から来たか、また何回訪れたか一切不明である。

形態は、13基のうち10基が自然石で、山状角柱が1基、角柱2基(うち再建のもの1基)である。

橋本の香福寺参道のもの、前記の通り文政2年(1819)建立のもので、相原320にあるものは、文政元年(1818)建立のものである。共に自然石で、前面の碑文も同様である。橋本のもとは最近所々に剥落が始まっている。〔昭和57年、第8回、相模原市文化財展誌に記述したものを、増補改訂した。〕

2 秋葉山供養塔

(1) 秋葉山

秋葉山は静岡県周智郡春野町にあり、天竜川の東方にある明石山脈に属する山である。此の山上近くにある、秋葉寺内に祀られている三尺坊は、火防鎮護の神として知られ、この三尺坊を一般に「秋葉山」または「秋葉山大権現」と呼んでおり、各地の庶民から厚い信仰をうけている。

秋葉山の三尺坊は、正式には〔三尺坊威徳大権現〕と呼ばれ、秋葉山の本尊ではなくて、本堂内に祀られていたものである。秋葉山は古来真言宗の僧が住持となり、別に修験者（山伏）が住する三十六坊があつて、この修験寺が輪番で秋葉山に奉仕して、修験者が護摩を修していた。永禄年間（1558～1570）にこの寺は曹洞宗の、萬松山、可睡斎（静岡県袋井市）の支配下に入り、曹洞宗に変わった。江戸時代になると、徳川家康はこの寺に四十八石の寺領を与えたが、寺と三十六坊との間で紛争が起きている。

明治初年の神仏分離令により、秋葉寺は神社にかわり、明治5年（1872）「火之迦具土神（ほのかぐつちのかみ）」を祭神とする秋葉神社となった。そのため三尺坊は、本寺の可睡斎に移った。この時から可睡斎も火防の利益を授ける寺として、多くの人々の信仰を受けるようになった。

明治13年（1880）秋葉寺が再興されると、寺域に三尺坊を祀る堂も再建され、可睡斎に一時移されていた、「三尺坊威徳大権現」は再び秋葉寺に戻った。その後可睡斎でも寺域に三尺坊を祀って、「秋葉総本殿」と称したためこの地方の火防の神は、秋葉神社、秋葉寺（再興）、可睡斎の三か所に祀られるようになった。

三尺坊は修験者（山伏）で、秋葉山の開山である。今から約1300年前信州戸隠村岸本家に生まれ、新潟蔵王権現堂の第一道場である、三尺坊で修業成道し、観音大士（観世音菩薩）の化身として、頭に大威徳明王を頂き、種々の秘法を行って火防の利益を示し、最後に天狗に変化したという伝説がある。毎年十二月十五・十六日には、盛大に火祭りが行われ、江戸時代から多くの庶民のが参詣に登山し、各地に三尺坊を祀ることが流行した。あまりにも庶民が熱心に、しかも広範囲に尊崇したので、貞享2年（1685）幕府はその信仰を禁止したほどであった。このようなことで、現在なお東日本各地にその信仰が及んでいるのであろうか。

(2) 秋葉講

秋葉山の三尺坊を信仰する人たちの講集団は、一般に「秋葉講」と呼ばれ、遠江を中心に三河、尾張、美濃に多数の講中があり、東海・関東・東北地方に講中が分布している。

各地にある秋葉講は、講金を積み立て、講員が交替で秋葉山に代表として参詣し、火災の防止を祈願して帰村したが、それぞれの町や村にも秋葉山の供養塔を造立して、ここでも日常参詣できるようにした。

山形県の新庄地域では、旧暦六月一日の「芋むきの朔日（ついたち）」に、氷餅と山芋をこの塔の前に供えるという風習がある。（以下新庄地域のことは、『新庄地域の石仏』による）

(3) 秋葉山供養塔

秋葉山供養塔は、東北各県では自然石に「秋葉山大権現」・「秋葉大権現」あるいは単に「秋葉山」と刻んだ文字塔が多い。山形県新庄市域では、前記の銘文のものが安永3年（1774）から造立が始まり、明治15年（1882）までに15基が建てられているが、これらは江戸末期のものが多い。

宮城県柴田町の地域には、前記の銘文のほか「秋葉供養」・「秋葉塔」などと刻んだものもあり、宝暦8年(1758)から文政10年(1827)までに、7基造立されていることが報告されている。

東北地方における秋葉山供養塔の状況は、およそ上記の通りであるが、関東地方では、常夜燈の形式で秋葉山を祀っている場合が多い。そして供養塔の造立数は、東北地方ほど数は多くない。この傾向は伊豆(静岡県)地方にも及んでいる。

長野県では、木曾地方に「秋葉神社」と刻んだ文字塔が、明治期に造立されている。

秋葉山のお膝元である遠江(静岡県)や、隣接する三河(愛知県)では、供養塔はほとんど燈籠形式で、石燈籠の竿石正面に「秋葉山常夜燈」・「秋葉山」等と刻み、他の面に「村内安全」等と祈願の文を刻んでいる。そして「何々村中」・「何々村講中」等と造立者の名称をいれており、また「若者中」と刻んだものも多い。造立の時期は、江戸時代中期から江戸時代末期までに及んでいる。

(4) 相模原市の秋葉講

昭和54年、市教育委員会の調査に依れば、現在消滅しているものも含めて19の秋葉講が報告されている。このうち10講がなんらかの形で現在残っているが、徐々に消滅に近づいているものもあるという。

(5) 相模原市の秋葉山供養塔

昭和53年、市教育委員会の調査に依れば、常夜燈(燈籠)型のもの11、角柱名号塔4基、笠付き角柱名号塔8基、合計23基が報告されているが、小山地区の角柱名号塔1基、常夜燈3基、橋本の常夜燈(光明臺)1基、清新地区の常夜燈1基が漏れている。これを加えると29基となる。

塔の主文は、角柱名号塔及び笠付き角柱名号塔では、「秋葉大権現」・「秋葉山大権現」・「奉納秋葉山大権現」・「秋葉山」・「秋葉大権現・榛名大権現(並記)」等である。

常夜燈型のものでは、「秋葉山大権現」・「秋葉山、常夜燈」・右、「常夜献燈」、正面、「秋葉大権現」・「奉燈秋葉大権現」・「奉献秋葉大権現石檠」・「秋葉山、三峯山(並記)常夜燈」・「秋葉大権現、榛名大権現(並記)」・「秋葉大権現、祇園牛頭天王(並記)」・正面、「常夜燈」右、「祇園牛頭天王」・正面、「常夜燈」右、「秋葉大権現、榛名大権現(並記)、左、大聖不動明王・牛頭天王宮(並記)」・橋本の「光明臺」等である。

この中、年号の判明するもので最も古いのは、橋本の「秋葉大権現」の供養塔で、明和5年(1768)5月造立のものである。また最も新しいのは、小山の蓮乗院の境内にある、慶応3年(1867)造立のものである。

(6) 橋本周辺の秋葉山供養塔

橋本の供養塔は、国道に面した香福寺の墓地の塀の外、橋本5-39にある角柱名号塔である。本体の高さ159cmで、二段の台坐共に総高さ209cm、巾40cmである。正面に「□秋葉大権現」、右側に「明和第五戊子歳(1768)」左側に「五月

吉祥日、橋本村」と刻まれている。(□は種子)。

常夜燈は、八段組で総高さ 170 cm の立派なものである。正面に、「光明臺」裏面に「于時安永三 (1774) 甲午天仲冬吉旦、相州橋本邑中」と刻まれている。上から五段目の火袋の下の台の四面には、各面に、中央に十六弁の花紋、左右に簡単な模様が刻まれている。この十六弁の花紋が皇室の十六弁の菊花紋と似ているというのか、戦前・戦中に数回、所管の官庁・専門の学者等が調査に来たが、なんの指示も無かったという。この紋は、信州高遠の石工集団が造った石造物には、方々でよく見られるものである。

[種子 (しゅうじ・しゅじ)。ここでは、密教で仏・菩薩または種々の事項を標示する梵字。]

小山には、東橋本 3-12、蓮乗院の境内外二ヶ所にある。蓮乗院にある角柱名号塔は、「秋葉大権現・榛名大権現 (並記)」。寛政八年 (1796)、当村講中。また常夜燈は、正面、「榛名大権現」左側、「秋葉大権現」。慶応 3 年 (1867)、講中と刻まれている。大正橋上流にある常夜燈は、正面に「秋葉大権現、常夜燈」。文化五年 (1808)、造立者調査不能。宮下本町 2-23-3、関口由太郎氏宅南西の角塀外にある常夜燈は、正面に「秋葉山・三峯山 (並記) 常夜燈」。文化五年 (1808)、当村講中。とそれぞれ刻まれている。

相原には、相原 335 に、寛政元年 (1789) の角柱名号塔。相原 96 に、寛政 10 年 (1798) の常夜燈。相原 116 に、天明 2 年 (1782) の常夜燈がある。

清新には、氷川神社境内に、常夜燈がある。正面に、「秋葉大権現・榛名大権現 (並記)」右側、「天保十四卯年 (1843)」左側、「六月九日、原清兵衛立之」と刻まれている。

(7) 橋本周辺の秋葉講

橋本には、古くから秋葉講があつて現在も続いている。供養塔及び常夜燈は前述のとおりである。天保 12 年 (1841) 4 月或る日の夜、境川沿いの家から出た火が南へ延焼して、山王山の秋葉様や、香福寺も火に包まれようとした時、今までの北風が急に東風に変わり、火は西側に移り、秋葉様と香福寺は延焼を免れたという。これが天保の橋本の大火で、28 戸 80 棟と共に、古文書その他多数の文化財が烏有に帰したという。

この大火で家を焼かれた人々も、秋葉様の下で風向きが変わり、秋葉様や香福寺が延焼を免れたことから、秋葉信仰は以前より高まり、毎年十一月十八日にお祭りをして現在まで続いている。また秋葉様の常夜燈に、毎晩必ず燈明を供えるために、「火口 (ほくち) 箱」を講員の家に順番に回して、忘れないようにしたと伝えられている。

現在は十一月十八日の例祭には、境内を清掃し大きな幟を立て、講員参列の上香福寺の住職による供養が行われている。また毎年講員が多数で、可睡齋の秋葉総本殿に参詣している。

その他、相原では、森下大内地区・森下東村地区・森下川根地区・当麻田南村

地区。また小山では、宮下上三谷地区・小山新町自治会で、秋葉講の存続が報告されている。

昭和 53 年の調査報告書には、秋葉山供養塔について、「橋本の供養塔・相原 335 の供養塔・田名 8-9 の供養塔は、それぞれ部落の大火後に、秋葉山から勸進（勸請（かんじょう）の誤りか）建立したといわれ」と記されているが、橋本の供養塔は天保の大火より 73 年、光明臺は 67 年前に造立されている。それ以外に橋本の大火についての伝承はないようである。〔昭和 56 年、第 7 回、相模原市文化財展誌に記述したものを、増補改訂した。〕

静岡県引佐町奥山、臨濟宗方広寺派の大本山、深奥山方広寺（至徳元年（1384）創建。開山は無文元選）に祀られている。「半僧坊威徳大権現」に対する信仰があって、各地に分祠も多い。しかしこれは道了尊同様、本来は山門（寺院）守護より発展拡大された、守護神的な信仰である。

3 2 酉の市とお酉さまの祭神(S62/11/14)

1 酉の市

11月の風物詩の一つに酉の市がある。11月の酉の日に行われる大鳥神社・大鷲神社・鷲神社（共に、「おおとりじんじゃ」という）の祭礼である。酉の日は1ヶ月に2~3回あるから、初酉の日を一の酉といい、順次に二の酉・三の酉と呼んでいる。現在特に有名なのは東京都台東区千束3丁目18番にある、鷲神社の祭りであるが、江戸後期以後すこぶる盛況で「お酉さま」といわれて親しまれてきた。

江戸時代後期の諸本には次のように書かれている。

◎ 『江府年中行事』（享保20年（1735）版）。『続江戸砂子』

「十一月。酉の日、葛西花又村（現在、東京都足立区花畑）鶏大明神の祭、市立。三つ有れば三日共市立。」

◎ 『江都年中行事』（寛延4年（1751）『江戸惣鹿子名所大全』）

「十一月。此月酉の日、葛西花又村鶏大明神の祭、市あり。」

◎ 『増補江戸年中行事』（享和3年（1803）版）

「十一月。酉の日、葛西花又村大とり明神祭礼、運の神なり参詣多し。小さき熊手を売る。とう（頭）のいも（芋）のかしら名物なり。浅草たんぼにも 同社あり、酉の日は上中下とも祭礼なり。」

◎ 『江都近郊名勝一覽』（弘化3年（1846）丙午夏日、金水道人編）東の方。

○ 「鷲大名神、世俗に酉の町という。大音寺前にあり、千束村という。日蓮宗長国寺に安置す。むかし日蓮大士上総の国長北（ちょうほく）の庄北、早川左衛門太夫が館（たち）に在し給う時、故ありて勸請し給う。実は「破軍星」也、鷲の背に乗給うに因て、鷲大明神と号す。開運出世を護給ふ。中古当山に移すという。」

〔破軍星。北斗七星の第七星（アルカイド。揺光。）。劍の形をしており、陰陽道では、その劍先の指す方向を万事不吉であるとして忌んだ。〕

○ 「正一位鷲大明神、別当、真言宗正覚院。花又村に在り。この地産土神とす。祭神祥ならず。」

◎ 『俳諧歳時記栞草』（嘉永3年（1850）版）

「鶏の町詣。鶏大明神の社は武州葛飾郡花又村にあり（江戸より三里）毎年十一月酉の日市立つ、酉の日三つあれば三日ともに市あり、上の酉の日を専らとす。江戸近在より諸人群集して甚だ賑へり。是当社神事の遺意か、土産に芋がしらを売也。参詣の人必これを買いて家に帰る。又此の日浅草寺の裏手鶏大明神にも此市ありて群集す。」

◎ 『東都遊覧年中行事』（嘉永4年（1851）2月版。月地幽篁庵編撰）

○ 「十一月。今月酉の日鷲大明神祭礼開運の守護神也、俗に酉のまちというは、酉のまつりの転訛也、下谷たんぼ長国寺。」

○ 「葛西花又村江戸より三里、正覚院俗に大酉という。」

◎ 『武江遊観志略』(安政6年(1859)版。龍尾園尋香輯録)

「十一月。酉の日、下谷田圃鷲大明神社、新酉という。千住二丁目勝専寺、鷲大明神社、中西という。」

このように、浅草の鷲神社が繁盛する以前は、葛西花又村の鷲明神・千住勝専寺の鷲明神が栄えた。殊に花又の鷲明神は「本酉」又は「大酉」といわれた。この鷲神社は、浅草観音の奥の院といわれ、ここの参詣人は「にわとり」を供えて開運を祈り、済むと浅草の観音堂の境内に放ったという。

一説に、この花又の鷲明神の本社と考えられるのは、埼玉県北葛飾郡鷲宮(わしみや)町の鷲明神で、古くからこの社を中心に、酉の日は精進をする信仰があった。これが酉の市の起源であるといわれている。

[精進。古くは、そうじ・しょうじ・そうじん等といい、心身を浄め行いを慎むこと]

花又の酉の市では、賭博が盛んに行われたので盛況を極めたが、明治以後賭博が禁止されてから浅草の新酉のほうに、繁盛を奪われてしまったという。また新酉は吉原遊廓が近くに在ったので、吉原の発展と共に酉の市も盛んになった。十一月の酉の日には吉原の四門は一斉に開かれ、その混雑は浅草の「歳の市」に劣らないほどになった。

現在の浅草の酉の市は、お多福の面や小判等を付けた、大中小様々な熊手やその他の縁起物売るので有名であり、当日は大群衆で雑踏をきわめる。

また三の酉のあるときは火事があるとか、吉原の遊廓に異変があるなどといわれていた。

俗説では、花又村は米の産地で農家が多く、そこの鷲神社の祭礼に農具を売り、熊手がそのうちで一番よく売れた。ごみを掻き寄せる様に、金銀を掻き寄せる縁起に結びつけたものという。また火事の件は、鳥の鶏冠(とさか)が赤いのを火に見立てたからという。

更に鷲の字は、鷲の羽が矢羽に使われたからの附会らしいといわれている。

頭の芋は、八つ頭や赤頭芋をふかして、おかめ笹に通したもので、大頭ともいう。人の頭に立つという縁起である。

酉の市は浅草のほかにも、目黒・雑司が谷その他の酉の市が賑わうが、『滑稽雑談』(四時堂其諺著)によると伊豆(静岡県)の三島大社の酉の市も来歴が古く、毎年11月の酉の日を祭日とし酉の市が立ち、三の酉まで行われているという。

[三島大社。静岡県三島市伝馬町。伊豆一の宮。旧官幣大社。祭神は、大山祇命・事代主命。]

また、和泉の大鳥村(現在、大阪府堺市鳳北町)の大鳥神社でも、酉の市が行われている。

酉の市は上記の外、東京都・埼玉県・神奈川県・群馬県・静岡県・愛知県などの各地で行われている。現在は太陽暦の11月に行われるが、旧暦を使っていた頃は寒かった。俳諧では、「酉のまち」・「お酉さま」・「一の酉」・「二の酉」・「三の酉」・「熊手」・

「頭の芋」・「熊手市」・「おかめ市」などの言葉を含めて、いずれも冬の季語としている。

「人の家を 更けてたちいで 酉の市」 波郷

2 お酉さまの祭神

(1) 花畑の鷲神社

「日本武尊」(やまとたけるのみこと)が関東平定のおり、この地に駐屯されたことがあり、尊の没後間もなく神社が造られたと、言い伝えられている。

「日本武尊」そのものの名は、大和朝廷が国家統一のため派遣した、幾人かの遠征軍の指揮官をさしたもので、固有名詞ではないと最近はいうから、果たして誰のことか分からないが、祭神は「日本武尊」と「天穂日命」(あまのほひのみこと)である。「天穂日命」は土師連(はじのむらじ)の遠い祖先とされている。土師(はじ)を後になって誤読してワシ、それが転じて鷲にこじつけて、トリと称するようになったという俗説がある。とにかく鷲の羽は矢羽にするので、鷲神社は武門の守り神とされたのであろう。

〔「天穂日命」は『古事記』よれば、天照大御神と須佐之男命との、誓約(うけひ)により出現した神である。土師とは(ハニシの約)、大和朝廷で葬式・陵墓・土器製作などを担当した氏(うじ)で、「はにし」ともいう。氏とは、血縁関係のある家族群で構成された集団のことをいう。〕

一説にこの祭神は、関東に東征してきた出雲族の武将「天日鷲命」(あめのひわしのみこと)だという学者もある。それはそれとして当社では、「日本尊命」と「天穂日命」を祭神としている。従って武運長久を祈る神であるが、後には出世開運の方が強調されてきた。

『武蔵風土記』には、平安時代の応徳年間(1084~1087)にはすでにこの神社は、「門前市をなした」と記されているから古い神社である。

奥州街道の要地なので、後三年の役の際に、兄源義家を援けるため官を辞めて、奥州に向かった新羅三郎義光が社前にぬかずき、武運長久を祈願して兜や弓矢を奉納したという。その矢といわれるものが、近くの「矢納弁天」(やおさめべんてん)に残っているという。

11月の酉の日には、武運を祈る武家は綾瀬川を船で上り、町人は徒歩かまたは馬・駕籠を利用して、参詣の列が続いたといわれている。

石段や鳥居などは江戸時代のものであるが、殆どが吉原遊廓の寄贈である。このことからみても浅草のほうが有名になるまでは、みな花又に参詣にきていたのである。

本殿は嘉永7年(1854)に奥州佐竹藩の手で着工され、明治8年(1875)現在の三間四方唐破風造りのものが完成した。

(2) 浅草千束の鷲神社

前述の『江都近郊名勝一覽』によれば、「実は破軍星也。鷲の背に乗り給ふに因て鷲大明神と号す。」とあるが、現在は、「日本武尊」・「天日鷲命」を祭神として

いる。「日本武尊」が東国を征伐した際、この地にあった「天日鷲命」の祠に武運を祈願し、凱旋した際無事を感謝して、新たに社殿を建て祀ったのに始まるとしている。

俗説では、「日本武尊」が蝦夷を征伐する時に、武運を祈願して社前の松に熊手を懸けたのが、11月の酉の日であったので、この日を例祭日と定めたという。

もと日蓮宗長国寺に在ったが、明治元年(1868)の神仏分離令により独立した。初めは武運の神として武家に崇敬されたが、現在では開運の神として、役者・料理屋その他商売の人々の信仰が厚い。例祭は上記の故事に因んで、11月の酉の日に行われている。昔は酉の町といわれていたが、今は茜の市の名で通っている。

(3) 和泉の大鳥神社

大阪府堺市鳳(おおとり)北町に鎮座する旧官幣大社で、創建年代は不祥であるが、延喜式の名神大社に列っしていて、和泉の国の一之宮である。祭神は「日本武尊」と「大鳥連祖神」(おおとりのむらじのおやがみ)である。大鳥連祖神は中臣氏の祖神、天児屋根命(あめのこやねのみこと)という説もあるが詳らかでない。東国を平定した日本武尊が帰途に、尾張の美夜受姫(みやずひめ)のもとに草薙の劔をおいて、美濃と近江の境にある伊吹山の神を討ちに行き、油断から逆に打ち惑わされ、伊勢まできて「吾が足三重の勾(まがり)なしていたく疲れたり」と言われ、伊勢の能褒野で亡くなった。大和から妃や御子たちがきて、御陵を造ったが、その霊が大きな白鳥になって各地を飛んで、最後に留まった所に社殿を建て、祀ったのが創めとされている。

[勾とは、餅米をこねて、ねじまげて作った餅のことである。]

古くから朝廷の崇敬を受け、中世からは熊野参詣の途中にあるため、一般の崇敬をうけたが、後武将により武神として崇敬された。本殿は大社造りから進化した大鳥造りで、現社殿は明治42年(1909)の造営であるが、古式をよく伝えている。

[大鳥造(おおとりづくり)。神社本殿の様式の一つ。切妻造りで、妻入りの本殿の正面中央に階段を設け、その上にも切妻屋根をかける。内部は内外陣に別れていて、大社造りと外観は似ているが、入口が中央にある。したがって、正面棟持柱のない点が異なる。古い神社の様式を伝える様式と考えられる。前記の大鳥神社がその代表的建築である。]

例祭は8月13日のほか、11月の酉の日の市などが知られている。

東京目黒の大鳥神社(目黒区下目黒3-1)は、この大鳥神社を勧請したものである。目黒不動との関係であろうか。

一説に、この大鳥神社を全国のお酉さまの総本社という。

3 橋本周辺のお酉さま

(1) 八王子の市守・大鳥神社

昭和56年、相模原市教育委員会の、年中行事調査報告書によれば、第1区(元相原村)の項に、「毎年どんなに忙しくとも、八王子の大鳥神社に縁起物の熊手を

買いに行く。」・「お酉様にお参りに行き、三の酉まである年は火早いといわれ、火災予防に注意した。」等と記されている。

八王子のこの神社の境内入口の鳥居には、市守・大鳥と二行に並べてその下に神社と書いた扁額が掲げられている。また次のような掲示がされている。

市指定 史跡 市守神社

所在地 八王子市横山町一番地

指 定 昭和三十一年七月二十八日

天正十八年(1590)八王子城の落城とともに、八王子の町は現在地に移され、横山宿では毎月四の日、八日市宿では八の日に市が開かれ賑わった。そこでこの市の取引の平穩無事を守り、人々に幸せを与える市神として、「倉稻魂命」(うかのみたまのみこと)を祭ったのがこの神社のはじまりで、横山市守稻荷と呼ばれた。毎年二月の初午の日には例祭が行われる。

江戸時代の中期になって「天日鷲命」が配祀され、毎秋十一月の酉の日に「大鷲祭」(おおとりまつり)が行われる。

昭和五十二年三月二十日

八王子市教育委員会

この文面から分かるように、最初は稲荷社であったのが、江戸の酉の市が盛んになり始めた頃に、「天日鷲命」を勧請して、稲荷社に合祀し、現在の祭神になったようである。「倉稻魂命」は稲荷社の祭神の一柱で、「天日鷲命」は鷲神社の祭神の一柱である。

(2) 橋本の大鷲神社

橋本の神明大神宮の境内にある「大鷲神社」は、昭和2年に、原(高尾屋菓子店)・後藤(後藤印刷所)・樋田(松屋呉服店)・竹内(竹内輪業)・大貫(大貫化粧品店)等の各氏が、橋本商店街の繁栄と商売繁盛を願って、神明大神宮の隣に神殿を建造し、大鷲明神を勧請して祀ったという。神殿は約三尺×四尺高さ五尺位の流れ造りである。昭和46年に商店街有志の寄付により、現在の上屋が完成し毎年例祭を行うようになった。

11月の酉の日には、橋本地区商店街組合による酉の市が立つ。この日は神社の参道の両側に行灯が沢山吊るされ、夜になると灯が入り、縁起物等の露店が出て賑わう。その他色々の催しがあり、商店街組合では橋本名物「あんどん祭」と称して宣伝に努めている。

祭神は、本社を和泉の「大鳥神社」としているが、浅草の「鷲神社」同様、「天日鷲命」と「日本武尊」となっている。

関係者に尋ねたが要領を得なく、勧請先は浅草千束の「鷲神社」とのことであった。

参考文献

『古事記』

『日本書紀』

『江戸年中行事』 三田村鳶魚編

その他

付記

橋本の「天満宮」は明治30年(1897)に、橋本小学校新築のため、天神山より香福寺境内に遷座したが、その後、香福寺より神明大神宮境内の現在地に、再び遷座した。その年月日は目下調査中である。)

3 3 馬頭観世音(S62/12/12)

1 馬頭観世音

梵名は「ハヤグリーバア」。これは「馬の頭を持つ者」という意味で、種子(しゅじ)。密教で、仏・菩薩または種々の事項を標示する梵字)は「カーン」である。観世音菩薩の変化相であり、六観音、七観音の一つに数えられている。経典では無量寿仏(阿弥陀如来)の教令輪身(教え導くための変身)と説かれているが、ヒンドゥー教のビシュヌ神の化身の一つが、仏教に採り入れられて観音変化相の一つになったものといわれている。他の観音は慈悲相であるが、この観音は宝冠に馬の頭を戴いて、観音中で唯一の忿怒(ふんぬ)相をしている。「大力持明王」・「馬頭明王」・「馬頭金剛明王」などとも呼ばれ、密教では八大明王の一つでもある。その形相は、経軌(経典と儀軌。儀軌とは、密教では、念誦・曼荼羅・印・真言などの一切の儀式法規のこと。またそれらを記述した教典をもいう。)によって一面二臂・三面二臂・三面四臂・三面八臂・四面二臂・四面八臂等の異相が説かれているが、いずれも赤色で忿怒相、三眼で牙があるとされている。

頭上に戴く馬は、天輪聖王の宝馬が四方を駆けて敵を威伏(威力で従わせる)するように、一切の魔・煩惱を摧伏(くじいて服従させる)することをあらわし、無明の重障(仏を信仰するための重い障害)を食い尽くす意味である。三面八臂を説くのは、『大聖妙吉祥菩薩秘密八字陀羅尼修業曼荼羅次第儀軌法』で、両手で印契を結び、他の六手に蓮華・瓶・椀・鉞斧・数珠・索をもつ。

[転輪聖王とは、古代インドの理想的国王。身に三十二相をそなえ、即位の時天から輪宝(感得(感じて会得する)し、これを転じて天下を威伏治化するという。感得する輪宝により、金輪王・銀輪王・銅輪王・鉄輪王の四輪王がある。転輪聖帝・転輪王・輪王ともいう。輪宝とは、転輪聖王の感得する七宝の一つで、転輪聖王が遊行の時、必ず先行して四方を制するという。もとインドの兵器で金・銀・銅・鉄の四種がある。]

2 馬頭観世音信仰と像・塔

この観音は六観音や七観音として、石仏群の中にもみられるが、主として単独で造立されている。その目的とするところは、念仏供養や道・橋の供養、数は少ないが庚申供養の主尊として、あるいは西国や秩父の観音霊場に因んだ建立もみられる。しかし、大多数の造立目的は、牛馬、特に馬の供養と結びついたものである。この観音が畜生道に配されることも無関係ではないだろうが、頭に戴く馬からの連想によって、馬の供養や無病息災の祈願をこめて建てられている。時代が下るに従って、特定の死馬の供養の目的で造立され、墓標的な意味を持つものも現れる。

この観音は主として牛馬に関係のある職業の人たちの講集団、例えば、「馬持ち中」や個人に信仰されて石仏が造立された。一般的にみて、馬頭講や観音講などの講中による建立の場合には刻像が多く、文字塔でも大型のことが多い。これに対して個人で造ったものには、自分で飼っていた馬というように特定の馬の供養を目的とした、墓

標的色彩の濃いものが多く、刻像の場合でも主に一面二臂像で、文字塔を含めて概して小型である。建立の場所は、死馬捨て馬、峠や山道などの交通の難所、村はずれの追分、屋敷内などである。

馬頭観音の石仏像は、大分県大分市高瀬の平安時代の五尊磨崖仏（史跡）の中にもみられ、奈良市春日山の室町時代の仏頭石六観音に刻まれているように古い。しかし、独尊として造像されるようになるのは主として江戸中期以降のことで、現代に至っても像立されている。その分布は全国にわたり、特に関東・中部では濃密であるといわれている。

刻像は、一面二臂像・三面六臂像・三面八臂像が多くみられ、いずれも立像と坐像とがある。それらの多くは浮彫り像であるが、丸彫り像もみられる。頭上に一馬を刻むのが普通の像であるが、栃木県那須郡那須町大沢の一面二臂像では、頭上に五馬を刻んでいるという。このように、二馬から六馬の多数の馬を頭上に戴くものは、その頭数の供養を意味するもので、長野県木曾郡に分布が多いといわれている。特に一面二臂像の場合には、馬頭観音の特徴の忿怒相でなく、慈悲相に彫られているものも多くあり、これを「駒形神」と呼ぶ所もある。一基に、一面二臂像を二体浮彫りした双体馬頭観音像は、山梨県塩山市などに見られる。三面六臂像や三面八臂像は、普通胸前の二手を合掌して明王口印を結び、宝輪・弓・矢・数珠・宝剣・矛・宝棒・斧・鍵・羅索などを持っている。中には持ち物を執らずに、施無畏印などの印を結ぶものもあり、これらの組み合わせも多様で地方差もある。

この観音は刻像ばかりでなく、文字で刻まれたものも造られているが、刻像に比べて一般的に新しい。角柱や自然石に、「馬頭観音」・「馬頭観世音」・「馬頭観世音菩薩」と彫られたものが多く、この外にも「馬頭大士」・「馬頭尊」・「馬頭明王」・「馬頭宮」などがある。

文字塔の上部に馬首像、あるいは下部や台石に馬の全身像を、浮彫りか線彫りしたものもある。こうした文字塔が墓標的な目的で造立されたことが、後に牛の飼育の増加に従って「牛頭観音」を生み、さらには「豚頭観音」が造られる背景となった。

栃木県塩谷郡栗山村周辺では、戦前までは旧正月十八日の、日向の馬頭観音（石像）の縁日に馬持ちは参詣し、ローソク・洗米・団子・賽銭などをあげ、持ち馬の供養を行ったという。北関東では、腹から膝にかけて突き出た一面二臂像を「孕み観音」といって、妊婦 や子授けに信仰されている所もある。徳島県麻植郡木屋平村では、牛馬が死んだ時に万人講を行い、そこで集まった金で供養し、講の帳面を埋めて馬頭観音の石塔を建てたという。

馬頭観音と同じように信仰されているものに、「蒼前神」や「駒形神」などがあり、青森県弘前市では「尊前塔」を建てている。東北から北関東にかけて「勝善神」・「馬曆神」・「馬打神」・「馬力神」・「生駒大神」・「馬霊神」・「馬形神」などの文字塔あり、鹿児島では、石祠に馬や牛の像を浮彫りして、これを「はやうまどん」（早馬殿）と呼んで、馬や牛の守り神としている信仰がある。

3 牛久保家の持ち上げ観音

牛久保家（元橋本町 3—27。当主牛久保政宏氏）の仏壇と並んだ厨子に、馬頭観音の石像が安置されている。像は舟形で高さ約 40cm 巾約 24 cm で、中央に素朴な馬頭観音の像が刻まれている。像は一面二臂の慈悲相で合掌形である。右に「為俊駢幽魂 文政八乙酉年十一月二十日」、左に「施主橋本村牛窪安兵衛」と刻まれている。

〔俊は駿の誤記で、優れた馬。駢(けい)は駟の異字体で、逞しい馬。幽魂とは、死者の霊魂である。〕

施主の安兵衛は当家の先祖で、恒右衛門尉季朝と名乗り、八王子の千人同心を勤めて、高二十俵一人扶持であった。長屋門に馬小屋があり愛馬を飼っていた。身の丈十寸（とき。五尺）以上で、栗毛の逞しい体と澄んだ目の色をした良い馬であったという。主人の八王子への勤務はこの馬に乗り往復した。大変利口な馬で、天災異変を家人に予告したという。

文政八年（1825）十一月二十日、当主が所用のためこの馬に乗って、厚木方面に出かけた帰路、下九沢辺で急に路上へ倒れそのまま死んでしまった。当時馬の死骸を運ぶのは大変困難なことであったので、止むを得ず道端の林の中に手厚く葬り、この石像を建て供養をした。その後この観音像は「持ち上げ観音」として多くの人々の信仰を集めていた。「持ち上げ観音」というのは、病気などの際観音さまに快復を祈願して、観音さまを持ち上げると、治る場合は軽く上がるが、治りにくいときは重くて上がらないというのである。また紛失物も見つかる時は軽く上がり、見つからない場合は上がらないという。

時は流れて 62 年後の明治 20 年（1887）のある日、この観音さまの傍らへ急に倒れて動けなくなった人があった。付近の人々が驚いて「どうしたのだ」と言って集まると、「この観音像を本来の場所へ返せば、たちどころに動けるようにしてやる」という観音様のお告げがあった。（一説に、この観音像が毎夜「家に帰りたい」と言って泣くので、付近の人々が気味悪くなり、「家はどこか」と尋ねると、「橋本の牛久保」と言ったという。）そこで、下九沢の人々が大勢で旗を立て、観音像を牛久保家へ送り届けたという。

現在同家には小堂の扉のような板があり、裏に「奉献観世音 明治廿年八月下旬新造」と書いてあるから、観音像が返されたのは上記の月日の頃で、小堂を造って祀られていたのを、後に現在のように仏壇脇の厨子に、安置されるようになったものであろう。

牛久保家へ遷座されてからも、牛久保さんの「持ち上げ観音」といわれて益々有名になり、戦前までは毎日のように、数人の人々が伺いのために参詣に来たといわれている。

4 市内の馬頭観世音の石仏

昭和 53 年、相模原市教育委員会の『石仏調査報告書』によれば、142 体が報告されているが、橋本の一体と宮下本町 1 丁目の 2 体、及び蓮乗院の墓地に最近まであった、「牛頭観世音」の文字塔 2 基は漏れている。

〔蓮乗院の墓地にあった「牛頭観世音」の文字塔 2 基は、最近、市の教育委員

会が引き取ったということであるが、理由については未調査である。]

142体の建造された時期には、天保・安政・明治（初期）・昭和（初期）の四つの山があり、その中でも明治（初期）が最も多い。また142体の中で111体が個人により建てられている。特異なものとしては、道標を兼ねたものが2体、念仏塔と結び付いたもの1体、持ち上げ観音として信仰されているもの4体（相原・橋本・大島・鶴の森各1）がある。

橋本では、牛久保家の外に、元橋本町2—5加藤庸夫氏屋敷の隅に、文字塔がある。宮上では、東橋本4—13、大塚高二さん宅の門の、道を隔てた前の畑に文字塔がある。また宮下では、宮下本町1—30 関口家の角には一面二臂像が2体あるが、何れも明治前期の建立である。相原では、10基あるが、皆明治・大正・昭和に建立されたものである。

参考文献

- 『石仏事典』。 『相模原民話伝説集』 座間美都治著。
『石仏夜話』。 『さがみはらの文化財 第十三集 石仏調査報告書』。

34 香福寺の三つ鱗の紋(S63/1/9)

1 はじめに

橋本の香福寺〔6〕青年団（橋本・小山の寺院を含む。）について(S60/9/14)の項参照)の、寄棟造の本堂・四脚門型の山門・鐘楼・客殿の、棟や鬼瓦また硝子戸等に、三個の三角形を品字形に並べた、「三つ鱗」の紋がついている。この紋は、源頼朝の没後鎌倉幕府の実権を握った、鎌倉北条氏の紋と同じ紋である。

2 鱗の文様

わが国で鱗紋と呼ぶ三角形の文様は、古くから世界各地にあり、昔から今に至るまで人々に親しまれている。我が国へは中国大陸から朝鮮半島を経て伝えられたようである。この文様は弥生時代の銅鐸とか古墳時代の壁画などにも見られる。馴染みの深いのは、歌舞伎や映画の、「忠臣蔵」の討ち入りの衣装・歌舞伎や舞踊の「道成寺物」の衣装・新撰組の羽織とか、お守り袋等の文様である。形は至極単純であるが、円形よりはちょっと洒落た感じがする。

三角文は病魔そのものを示し、その形を描き刻むことによって、「毒を以て毒を制す」という言葉のように、病魔を避けたのであろうといわれている。

では、なぜ三角形の文様が鱗なのか、鱗であれば鯉幟のように円弧の重なった文様が、当然のように考えられる。それが日本では三角形を鱗という。これについて、文様の鱗は魚の鱗ではなくて、龍や蛇の鱗であるという説もある。

3 鎌倉北条氏の紋

『太平記』(軍記物語の一つで、四十巻。作者は不詳であるが、小島法師という説もある)。応安(1368～1375)の頃の作といわれている。後醍醐天皇から後村上天皇に至る、吉野時代五十余年間の動乱の様子が、華麗な和漢混淆文により、南朝に好意的に書かれている。)の巻五、「時政参籠榎嶋事」(ときまさえのしまにさんろうのこと)の項に、次のように書かれている。

「時已(すで)に澆季(ぎょうき)に及で、武家天下の権を執る事、源平両家の間に落ちて度々(どど)に及べり。然れども天道盈(みてる)を虧(かく)故に、或は一代にして滅び、或は一世をも不待(またず)して失(う)せぬ。今相模入道の一家、天下を保つ事已に九代に及ぶ。此事有故(ゆえあり)。

昔鎌倉草創の始、北条四郎時政榎嶋に参籠して、子孫の繁盛を祈けり。三七日に当りける夜、赤き袴に柳裏の衣(きぬ)着たる女房の、端巖美麗なるが、忽然として時政が前に来て(きたって)告て曰(いわく)、『汝が前生は箱根法師也。六十六部の法華経を書写して、六十六箇国の霊地に奉納したりし善根に依て再び此土に生る事を得たり。去れば子孫永く日本の主と成て、榮華に可誇(ほこるべし)。但其挙動違所あらば、七代を不可過(すぎるべからず)。吾所言(われいうところ)不審あらば、国々に納し所の霊地を見よ。』と云捨て帰給ふ。其姿を見ければ、さしも巖(いつく)しかりつる女房、忽に伏長(ふしだけ)二十丈許の大蛇と成て、海中に入にけり。其迹を見に、大なる鱗三つ落せり。時政所願成就しぬと喜て、即彼鱗を取て、旗の文にぞ押た

りける。今の三つ鱗形の文是也。其後辨財天の御示現に任て、国々の霊地へ人を遣して、法華經奉納の所を見せけるに、俗名の時政を法師の名に替て、奉納筒の上に大法師時政と書たるこそ不思議なれ。されば今相模入道七代に過て一天下を保けるも、榎嶋の辨財天の御利生又は過去の善因に感じてげる故也。

今の高時禪門、己に七代を過、九代に及べり。されば可亡（ほろぶべき）時刻到来して、斯る（かかる）不思議の振舞をもせられける歟（か）とぞ覺（おぼえ）ける。」

以上であるが、能（能楽）に「鱗形」（現行曲としては喜多流のみにある）という曲があるがこれに基づいて作られたものか、北条四郎時政（1138～1215）が、まだ旗の紋が定まっていないので、江の島の弁財天に祈願して、この紋を授けられたという内容である。

しかし北条氏が三鱗形の紋を家紋とするのは、古い時代からで、ここに説くような来歴からではない。沼田博士の『日本紋章学』には、太平記の記事によると、三鱗形の紋は龍の鱗にかたどったことになるが、鱗紋は菱紋と同様鱗の紋様から転じたもので、太平記の話は神秘的にするため、伝説を付会したものと評されている。

4 鎌倉建長寺

香福寺の本寺である鎌倉建長寺、前記の北条時政の玄孫で、佐野源左衛門尉常世の鉢の木伝説（吾妻鏡にこの記事はないが類似の記事はある。能本作者の創作か。）で有名な、鎌倉幕府第五代の執権、北条時頼（1227～1263、最明寺入道時頼）が建てた寺である。時頼は、時氏の次子で、兄経時の次に執権となった。北条氏の独裁制は彼の時代にほぼ確立した。出家して道崇、世に最明寺殿という。出家後は密かに諸国を遍歴して、政治民情を視察したと伝える。

建長寺は宗派は臨濟宗。開山は蘭溪道隆（1213～1278）。山号は地名の巨福呂（こぶくろ）をとって巨福山、建長5年（1253）に建立されたので、建長寺と名付けられたという。鎌倉代には「鎌倉五山」の筆頭であった。現在鎌倉建長寺派の総本山である。開山の道隆は字は蘭溪。姓は冉（せん）。中国宋の西蜀の人。寛元4年（1246）来日、北条時頼の帰依を受け、建長寺の開山となった。後嵯峨上皇の勅により一時京都の建仁寺に移ったが、後鎌倉に帰り、弘安元年（1278）に寂。我が国最初の禪師号である、大覚禪師と勅諡。著書、『語録』三巻がある。その法流を大覚派（建長門徒とも）という。

建長寺の開山について、次のようなことがあった。宝治元年（1247）8月時頼が、我が国「曹洞宗」の開祖道元禪師を鎌倉に招き、一寺院の開山になってくれるように依頼したが、権力者に近付くことを極端に嫌った道元は、これを断って翌年3月越前永平寺に帰った。その寺院が後の建長寺であるという。その後、時頼は越前の六条堡を永平寺領として、寄進することを申し出たが、道元はそれを拒絶したのみではなく、その寄進状の使者になった玄明という者を放逐し、玄明の坐禅した僧堂の床縁をきりとり、地を七尺掘り捨てたといわれている。

道元（1200～1253）は京都の人。号は希玄。比叡山で学び後日本臨濟宗の開祖栄西（1141～1215）に師事。貞応2年（1223）入宋して、如浄より法を受け安貞元年（1227）

帰朝後、京都深草の興聖寺を開いて法を弘めたが、寛元2年(1244)越前に永平寺を開いた。諡号は承陽大師。著書、「正法眼蔵」、「正法眼蔵随聞記」・「永平広録」等がある。道元は村上源氏の血を引く内大臣久我道親(こがみちちか)の子で、母は摂政藤原基房の娘といわれていて、生まれながらの貴族であり、出家の後も公卿たちと関係を持つこともできたはずであった。しかし彼は京都や鎌倉の権力に結び付くことを潔しとしなかった。国家権力を度外視して、専ら純粹な修業に励むというのが、本来の仏教の建て前であり、道元が受け継いだ正しい伝統であった。道元は生存中は自分の教団に宗派名をつけなかった。「曹洞宗」というようになったのは、後のことである。

五山(ごさん。「ござん」ともいう)とは、インドでは祇園精舎・竹林精舎・大林精舎・誓多林精舎・那爛陀寺の総称である。中国南宋の五山制度では、禅宗の最高寺格の五寺をいう。杭州・明州地方にある、径山寺(きんざんじ)・育王寺・天童寺・靈隱寺・浄慈寺である。

我が国でもこれを取り入れ、始めは鎌倉を中心に定められたが、室町時代になると、足利幕府が京都にあった関係から、京都が中心となり、その順位も数度変遷があった。現在の五山は、至徳3年(1386)足利義満により定められた臨済宗の寺院である。京都の南禅寺を主格として大徳寺を次とし、その下に京都・鎌倉にそれぞれ五山が制定された。京都五山は、天竜寺・相国寺・建仁寺・東福寺・万寿寺。鎌倉五山は、巨福山・建長寺・瑞鹿山・円覚寺・亀谷山・寿福寺・金峯山・浄智寺・稲荷山・浄妙寺である。

五山というのは昔の官寺に相当するもので、住持の任免・法階、塔頭・寺領の進退などはすべて幕府の管理下にあった。このように幕府の強力な庇護のもとに発展した当時の五山は、想像以上の栄華を極めたい。しかし、現在その姿を伝える寺は、鎌倉では建長・円覚の二寺のみで、なまじ権力に頼っていた寺院の末路は、衰れを深く催すのみである。

しかし、鎌倉時代末から南北朝時代を中心に行われた、鎌倉および京都の五山の禅僧による漢詩文、所謂「五山文学」(広い意味では、同時代の禅林(禅宗寺院)文学の総称で、日記・語録・漢文・漢詩等がある。)は、江戸時代の儒学勃興の基となった。

前述のように、「三つ鱗」の紋は鎌倉北条氏の紋である。従って北条氏の建てた建長寺に、またその末寺の香福寺に、この紋が残っていても当然であろうと考えられる。

5 余談

前記の北条時頼の長子が、有名な鎌倉幕府第八代の執権、北条時宗(1251~1284)である。通称を相模太郎といい、性質は豪毅果敢、文永11年(1274)元寇を撃退し、翌年元の使者を竜の口に斬り、弘安4年(1281)の再度の元寇をよく防御した。

鎌倉五山の第二位、円覚寺は時宗が建てた寺である。臨済宗で、山号は瑞鹿山。大円覚興聖禅寺という。開山は、無学祖元(1226~1286)。字は子元。無学は号。中国南宋の明州慶元府の人。時宗に招かれて弘安2年(1279)来日。建長寺に住し時宗に大きな影響を与えた。弘安5年(1282)時宗を開基として円覚寺を創建した。南宋五山の第一位径山寺の規模をまねて、日本で初めて完全な伽藍配置の、禅宗寺院であった。

祖元は、南宋の能仁寺で元兵の侵入をうけた時、臨劍の偈を唱えて平然としていた

ことで、中国でも有名な禅僧であった。諡号は仏光禅師。その法流を無学派（仏光派とも）という。また光厳天皇（北朝）より、円満光照国師の号を賜った。

参考文献（文中に記したものは除く）

『日本の仏教』 渡辺照宏 著。 『朝日新聞』「紋様」。その他。

35 門について(S63/3/19)

1 はじめに

門とは、閉鎖した敷地あるいは区画など、一定の地区の境界に建てられ、内外を連絡するための出入口となる建築物で、洋の東西や国別・用途・時代の差により、様々な形式がある。

2 外国の門

ヨーロッパでは、主要な建造物を石や土で築造するので、早くから有名な門が聖地や都市の入口を飾った。ギリシャのアテネの聖域である、アクロポリス（古代ギリシャの都市国家の、中心市街にある丘陵の上に築かれた城砦で、パルテノン神殿[アテネのアクロポリスにある神殿。B. C. 438 年竣工。守護神としてギリシャ神話最大の女神で、大神ゼウスの頭から生まれたといわれ、学問・技術・知恵・戦争をつかさどる、アッティカ地方の守護神アテネを祀る。ドーリア式建築の典型]を含む、アテネにあるものが最も有名である)の入口を固める B. C. 5 世紀のプロヒライア（入口・門の意味）は、その美しい例である。この名称の起源は非常に古く、エジプトの神殿を固める、幾重ものパイロン（もとギリシャ語で門の意味）にまで遡る。ただ見たところ開放的な聖域であるアクロポリスの門が、吹き放しの柱廊として構想されたのに対して、奥深い霊域への道を固めるエジプトの神殿の門は、どの神殿も同じであるが 1 枚の壁体である。

また、古代都市の門として特に有名なのは、バビロンのイシュタル門（B. C. 6 世紀後半）である。その壁面は美しい彩色タイルによる、獅子をはじめ動物の浮彫りで飾られている。古代ローマ始めその後一般の市門の他に、軍隊の凱旋を歓迎して、国家的な勝利または皇帝の偉業を顕彰する記念建造物として、公園とか主要な街路に、凱旋門がつくられている。一つまたは三つのアーチに装飾を施し銘を刻んだもので、チツスの凱旋門（1 世紀後半）他が、今でもヨーロッパやその植民地に残っている。中世になると都市・城館・城砦それぞれに、様々な防御の機能を備えた門が造られ、狭間（はざま。矢・鉄砲などを放つために、城壁等に設けた穴）のある塔を備えたもの、跳ね橋で往来を遮断するものなどがある。しかし、大砲などの発達により戦術が変化し、こうした門に対する考え方を変えさせた。ルネッサンス（13 世紀末から 15 世紀末）以後、門は主として装飾と象徴の為のものとなった。これは広大な敷地をもつ、郊外の邸宅建築が盛んになったためである。

17 世紀頃になると、石の扉に木の扉の門に代わって、開放的な鉄柵の扉や扉が、邸宅の建築に用いられるようになった。その当時の宮殿建築を手本とした、日本の赤坂離宮（現在の迎賓館）の建物もこれを探り入れている。

アジアでは、インドの古い門であるトーラナがある。ストーバ（塔）の前に建てられた石の門で、2 本の柱と、通常 3 本の曲がりくねった水平材で、造られている鳥居形の門で、表面には無数の浮彫りがある。最古の例はサンチー大塔の門（B. C. 2 世紀）がある。インド中世の門で目立つのはゴープラムである。高く大きな建築物で門の用

をしているが、外観は、ブイマーナといわれている高い塔とよく似ている。

中国では、古くから城郭都市が発達し、それには城壁が囲らされていたから、宮殿や外郭城の城壁には、多くの門が設けられた。漢時代 (B. C. 206～A. D. 220) になると、門の上に高い楼観 (ものみ) を建てるようになった。これを闕 (けつ) といった。墓や廟 (びょう。祖先の霊を祀る所) には、門柱を石造の家の形としたものがあり、石闕と呼んでいる。漢の高頤 (こうい) の石闕 (209) は、よく知られている。隋 (581～618)・唐 (618～907) 時代以後、都は長安・洛陽の 2 都が主となったが、城壁や宮殿の壁には門が開かれた。この頃から門の形式は下を袴腰 (梯形) とし、アーチ形の通路を設け、上に木造建築をのせた楼門を、正式のものとするようになった。北京紫禁城の午門 (ごもん。1647) はよい例という。しかし簡単なものは、木造一重または壁に開いたアーチ門であった。楼門の形式は、中国に長く伝えられたばかりでなく、周辺地域にも普及した。なお特殊な門としては、扉のないものに牌楼 (はいろう) がある。これは、鳥居に屋根をかけたような形式で、多くは木造で、道路の装飾、忠臣・孝子・節婦などを表彰する意味で、市街の主要点に建てられたが、他に墳墓の総門として、大理石や、塼造 (せんぞう) のものが明 (みん) の十三陵にある。また寺院には、正面が三間または五間 (間は、けん。ま。ここでは、長さの単位でなく、柱と柱のあいだのこと) で、単層あるいは重層の山門、が建てられるようになった。

3 日本の門

日本古来の門としては、鳥居が考えられるが、通常、鳥居は門のうちには入れていないのが一般的である。

門という語が初めて見られるのは奈良時代である。日本の門は寺院建築として始まり、宮城にも見られるようになった。平安時代になると、貴族の邸宅・武家の屋敷にも門が設けられて、様々な様式が現れた。

近世になると、身分により門構えが厳しく規制された。一般庶民の家では門を設けることは許されず、住居の囲いとしての生垣などを、家屋に向かう正面の部分から離すことで、門のように見なした。通常いわれている、門を建てられた階級は僅少であった。門をもつ家では死者の出入りは、門を通さないという風に、門を晴 (はれ。おもてむきの意味) の出入口とみる観念が伝わってきた。農家で門の有る家は、庄屋か名主、郷土の家であり、町屋では、大名などが宿泊する、本陣・脇本陣くらいのものであった。

明治以降は前記のような規制はなくなり、一般の庶民も財力の象徴として、あるいは邸宅の装飾として、門を造るようになった。前者の例として、近年亡くなった、農民を扱った文学者として有名な「和田伝」に、長編三部作の『門と倉』がある。

門には単層と重層があるが、その最も正規な形式は、二重門または楼門である。二重門のほうが古く、楼門は平安時代に始まった。いずれも二階建てに見える門であるが、尾根が上下二重になっているのを二重門、一重 (下の階には屋根がない) ものを楼門と呼んで区別している。しかし一般に、昔から両方とも楼門と云い習わしている。そして日本の楼門は下階も木造である。

二重門は古代より寺院の正門に用いられ、禅宗でも正式の三門は二重門である。但し二階に上られるようになったのは、禅宗の三門からである。正規の二重門は普通五間三戸（こ。出入口のこと）の規模である。すなわち柱間が五間でそのうち三間を扉口（とびらぐち）とするものである。

[三門とは、三解脱門（さんげだつもん）を略したもので、禅宗寺院の仏殿前にある門をいう。仏殿を法空・涅槃に見立て、そこへ入る端緒（いとぐち）としての三解脱門、すなわち空門・無相門・無作門（むさもん）を寺院の門に譬えていう。空門とは、万有の実性・実体を悟る門。すなわち、もろもろの事物は因縁により成り立っており、固定的な実体がないということ。無相門とは、迷いの煩惱を離れた悟りの門。すなわち、形や姿のないこと。ものには固定的な実体がないこと、またそのことの認識。無作門とは、真相を知り落着を悟る門。すなわち、因縁によって造られたものでないこと。作為を離れた自然の境地・悟りの意味。

また、寺院の門を山門というのは、中国では、寺院は山林に在るものとして、山号をもっていたので、その門を山門というようになった。]

楼門は前記のように平安末期に考案されたが、中世になると大きな神社・寺院ともに、主要な門に多く用いている。その形式は五間三戸のものもあるが、普通は三間一戸であった。

以上の門では両脇間に、神社では隨身（ずいじん・ずいしん）像を、寺院では仁王像を置くことが多く、前者を隨身門、後者を仁王門とも呼んでいる。

[隨身とは、平安時代に、貴人の外出の時の護衛として、勅宣により付き随った近衛府の舍人（とねり）で、弓箭・やなぐいを負い剣を帯びる。その人数には貴人の地位により、一定の決まりがあった。ここでは、神社外郭の門で、巻纒（けんえい）の冠を戴き、闕腋（すってき）の袍を着て、弓箭・やなぐいを負い剣を帯びた神像を、左右に安置した門を隨身門という。この二神は、門守神（かどもりの神）・看督長（かどのおさ）で、世俗に、矢大神・左大神という。仏寺の仁王門の仁王にならったものといわれている。

仁王とは、寺院の伽藍守護の神で、寺門または須弥壇の両脇に安置した、一対の金剛力士。普通、開口型すなわち阿形（あがた）を金剛像、閉口型すなわち吽形（うんがた）を力士像というが、左を密迹（みっしゃく）金剛、右を那羅延（ならえん）金剛とに分けて、別尊のようにもいう。ともに勇猛・獯惡の相をしている。この仁王像を左右に安置した門を仁王門という。]

寺院その他における単層の門としては、八脚門（やつあしもん。はつきやくもん）・四脚門（よつあしもん。しきやくもん）・棟門（むなもん。むねもん。むねかど）・薬医門（やくいもん）等がある。

八脚門は、古代寺院や宮城外周の築地（ついじ。つきひじ[築泥]の音便[ついひじ]の略で、土塀の上に屋根を葺いたもの）に開かれた門に、用いられた形式で、三間一戸の切妻造りの一重門である。この門は、棟通り（むなどおり）の親柱（主柱）四本の前後に、各四本ずつ計八本の独立柱（控え柱）が立つので、八脚門の名がついた。

奈良東大寺の転害門（てがいもん）などがこれである。

四脚門は、支院・塔頭（たっちゅう[唐音]。塔中とも書く。禅宗で大寺の高僧が死んだ後、その弟子が師の徳を慕って塔[墓]の頭[ほとり]に構えた家屋のこと。それが転じて、一山内にある小寺院のことをいうようになった）や寝殿造の邸宅等、八脚門に次いで重要な門に用いられた。この門は、二本の円柱（主柱）とその前後に、各二本計四本の角柱（控え柱）からなる、切妻造りの門である。この門の構造は三種類あって、控え柱の上に簡単な組物を置く、正規の四脚門の外、主柱二本だけで切妻屋根を支える、棟門に支柱を立てたようなものもあり、禅宗様の四脚門も独特である。

棟門は、本柱二本で控え柱がなく、切妻造り平入りの門。寺院の塔頭や、住宅に用いられている。

薬医門は、本柱（主柱）の後方に控え柱二本を立て、切妻屋根をかけた門である。大規模なものは、正面を三間（本柱四本）とし、控え柱も四本としたものもある。（薬医とは、典薬[朝廷または幕府で、医薬をつかさどったもの]の唐名[とうみょう。からな。とうめい。唐土・唐制での呼び名で、わが国の令制の官名などをいう場合が多い]である。）

また、屋根の特徴により名付けられたものに、次のような門がある。

唐門（からもん）は、唐破風造りの屋根の門で、妻が正面にくる妻入りを、向唐門（むかいからもん・むこうからもん）という。前後に唐破風があるからである。また、妻が側面にくる平入りを平唐門（ひらからもん）という。然し、四脚門に軒唐破風をつけ、それが装飾的な考案の中心となっている門も、普通は唐門と呼ばれている。

上土門（あげつちもん）は、棟門の屋根を平らな板として、上に土をのせ押さえとした門である。

高麗門（こうらいもん）は、控え柱二本つきの門で、切妻造りの屋根を掛け、普通の屋根以外に、左右の控え柱の上にも小屋根がある門で、城郭の門に多く用いられている。

櫓門（やぐらもん）は、「渡り櫓門」を略してこういう。石垣に開いた門で、上に渡り櫓（わたりやぐら）がのっている門である。

城郭の門としては、高麗門と櫓門の二つがあり、城の枡形（城の一の門と二の門との間の、広く平らな正方形または長方形の地で、ここで敵の勢いを鈍らせる）の前後に建てられている。

特種な門としては、次のものがある。

冠木門（かぶきもん）。冠木（かぶき）とは門柱の上部を貫く横木で、柱の頂上より少し下にあるのが笠木と違うところである。冠木を二本の柱の上方に渡した、屋根のない門で、衛門ともいう。

屏中門（屏重門。へいじゅうもん）。中門の一つで、表門と母屋との間にある門で、方柱が左右二本で笠木はなく、扉は二枚開きの門である。寝殿造りの中門の廊が、塀になったところからきた名称といわれている。壁中門（へきちゅうもん）・平地門（へいじもん）ともいう。

腕木門（うでぎもん）。二本の本柱を立て冠木を差し、腕木（うでぎ。端を柱などに取り付けて、横に突き出した材。多く他の部分から加わる重みを支えるためのもの）および出桁（だしげた。腕木の端にのせるなどして、外方に持ち出した桁）で屋根を支えた門。木戸門ともいう。

釘貫門（くぎぬきもん）。柱を立て並べて横に貫（ぬき）を通しただけの簡単な門。釘貫ともいう。

長屋門。別名を武家屋敷門と呼ばれ、江戸初期から造られた門である。武家屋敷などで長屋の一部に開いた門で、長屋に家臣を住ませた。また身分に応じて、平長屋門と二階長屋門に区別された。長屋門は出入口の両脇に部屋があつて、武家屋敷では、一方が馬屋で、他方が中間（ちゅうげん。仲間とも）の部屋で、与力窓という小窓がある。長屋門といっても、身分や生活の違いや地域的特色も加わり、形・体裁・大きさに変化があつた。明治になると、農家でも長屋門を造るようになったが、入口の左右を納屋・牛小屋・馬小屋・作業場などに使用している場合が多くなった。

4 橋本周辺にある古い門

橋本周辺では、次のような門がある。

四脚門は、橋本の香福寺・瑞光寺、相原の正泉寺、町田市相原の長福寺に見られる。中でも長福寺の山門は、規模といい、彫刻の見事なことといい、近隣にない立派なもので、文久2年（1862）建立のものである。

薬医門は、橋本の矢島常司・相沢鼎・相沢昭雄、相原の華蔵院・小川忠良、小山の原敏文・原正弘、町田市相原の青木医院・諏訪賢一の諸家にある。

長屋門は、橋本の牛久保政宏・相沢宏紀、小山の原安貞・小山雅保、町田市小山の萩原康男の諸家に見られるが、牛久保家のものが規模が一番大きい。

唐門は、近年建立された、小山の蓮乗院の山門である。主柱・控え柱各四本（皆角柱）で前面に軒唐破風がついてるので、唐門といえる門であると思う。

橋本の瑞光寺の四脚門は、柱が全部角柱で、扉は取り外されている。その他補修・改修の跡が多い。

町田市小山の長泉寺の山門は、腕木門の柱より後方に腕木をだし、独立柱に通して扉の重みを支える構造である。特殊な腕木門というのであろうか。

橋本の香福寺の本堂の硝子戸に、次のような貼り紙が見られる。

「山門 十九世紀の建物と推定される四脚門で市内に二ヶ寺にある。

鐘楼 十九世紀の遺構である。市内で唯一の古い建物である。

相模原市文化財現況調査報告書より」

前記のように、四脚門は他にもあり、「市内に二ヶ寺にある」という点について調べてみた。昭和59年3月31日発行の、相模原市文化財現況調査報告書を見ると、「門・鐘楼」の項に、次のように記されている。

「近世に遡る門は長徳寺、正泉寺、香福寺の三例のみである。この中で正泉寺の山門は旧材を転用したもので、原形をとどめていない。長徳寺、香福寺の山門はいずれも四脚門で、形式は類似するが、前者は十八世紀後半、後者は十九世紀と推定される。

鐘楼の遺構は、同じく十九世紀と推定される香福寺のみである。（瑞光寺の門については、触れられていない）

以上の文面で分かるように、「市内で二ヶ寺」というのは「近世に建てられたもので原形のまま」であるのが、市内で二ヶ寺という意味である。

はじめに

『風土記』(ふどき)とは、地方別に風土・産物・文化その他の情勢を記したものをいう。和銅6年(713)元明天皇の詔(みことのり)によって、諸国に命じて、郡郷の名の由来・地形・産物・伝説などを記して撰進(詩歌・文章等を作ったり集めたりして、天皇に奉ること)させた地誌(地理学の一分野で、地球上の諸地域の特性を研究・記述するもの)が最も古く、平安時代や江戸時代に編まれたものと区別するため、『古風土記』(こふどき)という。現在、完本に近いものは『出雲風土記』(天平5年(733)に成る)のみであり、『常陸(養老年間(717~724)に成る)・播磨の両風土記』は一部が欠け、『豊後・肥前』のものは省略されて残っている。文体は国文体を交えた漢文体である。

1 新編風土記稿

江戸時代の末期に幕府は、『古風土記』を補い、全国の正確な地誌を作ろうとして、先ず『新編武蔵風土記稿』を天保元年(1830)に大成した。続いて『新編相模国風土記稿』の編集にかかった。編集方針はその凡例によると「高座郡は天保三年(1832)、三浦郡は同五年(1834)に稿成る。この二編は事の始めにして、体例未定らず、故に十一年(1840)再刪定(さいさんてい。字句の悪い所を削り改めて文章を良くすること)を加ふ」という程度のものであった。それは、『新編武蔵風土記稿』大成後、『新編相模国風土記稿』の編集にかかった時代の、社会不安を反映しているのかも知れない。

幕府の地誌編集の目的は、前記の通りであるが、その根底にはこれをもとにして、幕府の政治に少しでも寄与するという、考えがあったと思われる。従って、この期間における、気候不順の連続による飢饉、それによる一揆・打ち壊し等の社会不安が、いくらかなりとも、資料の収集や書き上げに、現れてきたと考えられる。それは『新編武蔵風土記稿』の記載様式を踏襲していないことになる。最初に編集した高座・三浦両郡のものを、完成の前年に再編したことは、この現れと思われる。本書で相模原が取り上げられたが、以後相模原が学問的に取り上げられるのは、大正期の日本資本主義が、危機に見舞われた時であると、『相模原市史』は述べている。

[武蔵のものは、『新編武蔵風土記稿』で、「国」の字はついていない。]

次に、『新編相模国風土記稿』の、上相原・橋本・小山各村の項の全文を記す。新字体を使い、西暦紀年を加えた以外は、仮名使い・送り仮名等は、原文のままとした。

2 上相原村

- ◎ 上相原村[加美安比波良牟良][[]内は原本で割書になっている部分。以下同じ。割書とは、本文の途中に、二行に小さい字で注を書き加えること。また、その注のことで割注ともいう。ここでは、万葉仮名で二行に、「加美安比波良牟良」と記されている。「かみあひはらむら」と読むという意味であって、「加美安比波良牟良」とも書くという意味ではない]江戸より十二里、古は土棚郷座間領と唱しと、当村及橋本・小山・下九澤四村はもと相原村と称す一村なり。正保三年(1646)分村すと

云 [按ずるに、正保の改には武相二州各相原村あり、元禄 (1688~1704) の改に至て武の相原を上中下に分て三村とし、当郡に上相原村・相原下九澤村・相原橋本村の三村を載せ、橋本の傍記に古は下相原村とあり、又別に小山の一村を添、然ば古昔相原は一圓当郡に属し、中古境川を限て国界とせしより両国に分れ郡中相原の地は正保三年分析して四村となりしなり] 【北条役帳】 『小田原衆所領役帳』 (永禄 2 年 (1559) に成る) のこと。所領役とは知行役ともいい、知行に応じて主君のために出す、夫役・金穀のこと。) に油井領東郡粟飯原四箇村と記載す [按ずるに、粟飯原は即相原なるべし、四ヶ村と記するを見れば永禄の頃は橋本已下各村にて、後一旦合して一村となりしにや、油井領は則北条陸奥守氏照の所領なり] 永禄十二年 (1569) 武田信玄小田原発向の時此地に陣取し事所見あり [【甲陽軍鑑】 (甲州流軍書。二十卷。武田信玄の臣高坂昌信の記述に仮託して、小播景憲が江戸初期に編したもの。信玄・勝頼二代の事蹟・軍法を中心として記述している) 曰、信玄公滝山を巻解し、相原みづ (ママ) ニツ田勝坂まで陣取給ふ] 家数百二、廣十五町表 (ポウ。長さ。廣が東西で、表は南北) 十三町許 [橋本村と地域錯雑す、東、橋本村、南、下九澤村、西、津久井縣下川尻村、北、武州多磨 (ママ) 郡中下相原二村] 今地頭佐野鐵之進 [先世信濃守勝由賜ふ] 藤沢大学 [先世大学賜ふ、此村古は御領所、寛文四年 (1664) 久世大和守廣之領分となる。則同年四月八日廣之に賜る、領地御朱印目録に高座郡相原村あり、其後宝永二年 (1705) 五月今の両給となる] 検地は正保三年 (1646) 慶安三年 (1650) 并に野村彦太夫為重、寛文四年 (1664) 久世大和守廣之改む。

○ 高札場 二 ○ 小名 △ 森下 △ 川根 △ どぶに (ママ)
△ 当麻田 △ 三家 [左牟也] △ 田尻

○ 境川 北方の国界を流る。橋四を架す。

○ 八幡社 例祭八月十五日。相殿に天王を置、神躰鏡、例祭六月十一日、花藏院持下同。 ○ 山王社 ○ 稲荷社 ○ 外ノ御前社 祭神詳ならず。以上四社当村と橋本村の入会にあり。また花藏院境内 (ママ) 御前社を加へ総て五社を当村及橋本二村の鎮守とす、○ 花藏院 児松山慈眼寺と号す、新義真言宗 [武州多磨郡上栲田村薬王院末] 開山秀慶 [応仁二年 (1468) 卒] 天正十年 (1582) 僧源清中興す、本尊阿弥陀。△ 内ノ御前社 △ 天神社 △ 薬師堂

○ 昌泉寺 龍源山と号す。曹洞宗 [津久井縣根小屋村功雲寺末] 開山州山洞蓋 [廣長四年 (1599) 九月朔日卒本寺九世の僧なり] 開基吉川下総 [文禄元年 (1592) 十月朔日死す、村民五郎左衛門が先祖なり] 本尊虚空蔵。 △ 大鐘 [近世鑄造] △ 白山社 ○ 阿弥陀堂 昌泉寺持。

○ 塚坤の方に在り、蝸牛塚と云、来由詳ならず

3 橋本村

○ 橋本村 [八志毛土牟良] 江戸より行程十二里。正保三年 (1646) 上相原村より分析す

[事は前村に辨(ママ)ず]元禄の改に相原(ママ)、橋本村、古は下相原村と傍記す。然れば一旦上村に対して、此唱ありしと知らる。東西二十三町餘南北十八町[上相原村と地形犬牙す。(犬牙(けんが)とは、犬の牙が入り違っていることから、くいちがいか、いりちがいのこと)東、小山村、南、下九澤村、西、上相原村、及相原村(ママ)、及津久井縣下川尻村、北、境川を隔て武州多磨郡中下相原二村]村内南北に貫き、八王子道係れり[幅二間]当所其繼立をなせり[人夫四人、伝馬二匹を定員とし、北方武州多磨郡八王子、南方郡内当麻村へ各二里八町を繼送れり]家数百七十一。検地は正保三年(1646)、慶安三年(1650)共に野村彦太夫為重、寛文四年(1664)久世大和守廣之糺す。今、藤澤舍人[始宗家大学に賜ひ、後舍人の祖に分地配当す]石野新左衛門[先世百助拝賜す]別所小三郎[先世内蔵助拝賜す]高木十太郎[先世三太夫拝賜す。当村古御料所なり。寛文四年(1664)久世大和守廣之に賜へり。後、得替(とくたい)(得替とは、当領主を替えて、新領主をおくこと)ありて元禄十一年(1698)今の四給の先世に賜ふ。]

- 高札場 二 ○ 小名 △ 上郷 △ 下郷[村内をこの二区に分ち唱ふ] △ 森下 △ 大門 △ 当麻田 △ 中村 △ 田尻 [以上、上郷の属] △ 横町 △ 西の原宿 △ 原[以上、下郷の属]
- 境川 北方国界を流る。橋四を架す[石橋一、長八間半、板橋二、土橋一、共に長五間餘。]
- 神明宮 香福寺持下同じ、例祭七月二十一日。 ○ 天神社 例祭二月二十五日
- 香福寺 橋本山と号す。臨濟宗[鎌倉建長寺末]開山蔵海性珍と云ふ[応永十八年(1411)六月十一日寂す。本寺第六十世なり]矢島左近某と云者、中興開基す[某寛永十七年(1640)十二月十五日死す。村民甚十郎は其子孫なり。]本尊地藏を置く[運慶作長四寸五分]。 △ 鐘楼 貞亨三年(1686)鑄造の鐘をかく。 △ 薬師堂 本尊は矢島出雲と云者安ずる所なりと伝ふ[木像長一尺、聖徳太子作。台座に文字あり、嶋の一字僅に存し、其餘は剥落す。出雲は左近が支族なるべし]此堂昔は字本宿に在り、今も旧蹟存せり。 △ 山王社 △ 支院常慶菴蹟 常慶と云ふ僧開基す[延宝七年(1679)二月二十七日寂す] 外に延寿堂菴廢蹟あり。
- 瑞光寺 是も橋本山と号す。曹洞宗[武州多磨郡上栲田村高乗寺末]開山を聖山大祝と云ふ[天正十九年(1591)三月十六日寂す]開基は瑞光月心と伝ふ[俗稱を勘十郎と云ふ。天正十四年(1586)十月三日死す。武州多磨郡下相原村の民、五左衛門の祖なり]本尊釈迦を安ず。 △ 洪鐘 貞亨四年(1687)の鑄造なり。 △ 蚕影山[古加介左牟]権現第六天合社。

権現は常州筑波山麓(現筑波市)桑寺境内の社を勧請すと云ふ。△ 観音堂 百観音を安ず。

○ 供養塚 香福寺持。

4 小山村

◎ 小山村[古(ママ)也麻牟良]江戸より十二里、正保三年(1646)上相原村より分村すと云【東鑑】(あずまかがみ。鎌倉後期に成立した史書五十二卷。鎌倉幕府の公的な編纂といわれる。幕府の事蹟を変体漢文で日記体に編述。源頼政の挙兵(1180)から、前將軍宗尊親王の帰京に至る八十七年間、わが国最初の武家の記録)建久元年(1190)十一月頼朝上洛の時供奉の列に、相模小山太郎あり、同六年(1195)三月南都着御の時供奉の列にも、相模小山四郎あり、又建保元年(1213)五月和田義盛の乱に討死せし交名を録せし條に、渋谷人々の内に小山太郎及小山次郎小山四郎等あり[按ずるに太郎等此地の人にて、在名を名乗りしなり。相模の字を冠するは、下野小山氏と辨別するが故なり。今境川の対岸、武州多磨郡小山村あり。是近隣と国界変革して、地域両国に分れしなるべし。相原より分析せしといへど、【東鑑】に拠ば古く聞こえし地名にて、一旦相原に併入せしならん]東西三十二町南北八町餘[東、上矢部村、西、橋本村、南、下九澤村、北、武州多磨郡小山村]地頭大久保佐渡守忠保[享保十三年(1728)先世佐渡守常春に賜ふ]。藤沢大学[宝永三年(1706)先代大学賜ふ。此村古は御料所なりと云。按ずるに、寛文四年(1664)久世大和守廣之に賜ふ。其時の領地御朱印目録に小山村あり]検地は寛文四年(1664)久世大和守廣之の糺す。

民家百七十五。滝山道村の中程を貫き、西界にて北に折れ、武州小山村に達す。

○ 高札場 二 ○ 小名 △ 大河原 △ 原村 △ 久保 △ 矢掛 △ 横根 △ 三谷[左牟矢]

○ 境川 北方武相の境を流る。橋四を架す。

○ 天縛明神社 祭神帝釈天、本地十一面観音、村の鎮守例祭七月二十九日、牛頭天王を相殿に置。蓮乗院持下同。△ 末社 稲荷 △ 神楽殿 ○ 神明社 ○ 熊野社 ○ 山王社

○ 蓮乗院 天縛山無量寺と号す。新義真言宗[武州多磨郡上栲田村薬王院末]本尊阿弥陀(現在は、不動明王)。慶安二年(1649)寺領八石四斗餘の御朱印を賜はる。△ 鐘楼 [鐘に銘あり、近世の物] △ 薬師堂 ○ 阿弥陀堂 蓮乗院持。

5 橋本村上郷

前記のように、相原村地内に橋本上郷が入り混じっていた。上相原村・橋本村・小山村・下九澤村はもと一村であったが、正保3年(1646)上相原村より分析して、四ヶ村となった。寛文4年(1664)久世大和守廣之の所領地となり、更に上相原村・橋本村の両村は、元禄10年(1697)～正徳2年(1712)に、相原村は旗本藤沢分・佐野分に、橋本村は藤沢分・別所分・石野分・高木分とそれぞれ二給・四給に分割された。分村と分郷を経て、相原村に橋本村地頭石野氏の知行地が入り組み、橋本村とか橋本分な

どと称されていた。この結果両村は「軒並家作は勿論地所並五人組迄も、碁石交じりのみならず、橋本村百姓屋敷添にも相原村進退の地所有之、又は同村百姓屋敷添にも橋本村畑入り交り、依之諸事御用村用等兎角不弁（ママ）ニ而差支のみ出来、殊に變事等出来候節は相談等も区々ニ而、事実不都合罷在……旗本給々ニ而不弁難渋ながら打過罷在候」という状態であったが、要するに、幕府の重要な政策の一つである、「地方直し」に伴う分給支配の結果であった。

〔「地方直し」（じかたなおし）とは、旗本の場合、米を給与されている蔵米取り（くらまいどり）から、土地（領地）を与えられて、それを支配し、直接年貢を取る地方取り（地方知行）に切り替えることをいう。いくつかの原因はあるが、おおきな原因の一つは、旗本の財政窮乏を救済することであった。以後、領民は御用金の徴収等、領主の搾取に苦しむようになった。〕

明治5年（1872）戸籍の編成に当たり、6月21日上郷分小前70軒より縣へ相原村への合併願いが出されたが、橋本下郷は不服とした。明治6年（1873）一度和解がなり、境界絵図を作成するところ迄いったが、両村の入り混じった耕地の調査中に、再び橋本村下郷より異論が唱えられ破談となった。

明治7年（1874）3月相原村と橋本村上郷は、橋本村下郷を相手として司法省に訴えたが、その審判中に仲裁人が入り、前年に作成した境界絵図を破棄したうえ、改めて相原村・橋本村上郷・橋本村下郷の三者立ち会いの下で、境界絵図を作ることとし、6月8日にこの合併は和解が成立し、三者の間に和解の対談書が取り交された。7月1日に至り、相原村と橋本村上郷との間にこの合併は「相原村ニ而発言致し境界相立候事にも無之、自然双方示談納得之上境界相立候事」であり、合併の目的は両村の「不弁利之廉を相除き、都合宜敷村方平和ニ相成」るためであるという合併の本意確認と、更に合併に伴う費用は「相原村本百姓高二而七分、橋本村上郷本百姓高二而三分之割合を以て出金致」すという、「合併入費用割合約定証」を互いに交わした。

これにより、10月24日、縣庁に「境界郷分反別書上」を提出し、翌明治8年（1875）1月20日、時の縣令中島信之によって、相原村・橋本村上郷の合併が認可された。

享保21年（1736）2月の「橋本村諸色明細帳」の中に、「家数四十八軒。商人五人は少々清酒売申候（旅籠のことは出ていない）。他所に家屋敷出店、何ニ而も持候者無御座候」とある。

明治元年（1868）10月の「橋本村差出明細帳」には、「家数百三十三軒」となっている。当然この中には、上郷の約70戸は含まれている。それを除けば約63戸である。

明治6年（1872）の「橋本村戸籍表」によれば、戸数148戸で、花蔵院・昌泉寺の檀家（ほぼ上郷とみなされる）を除けば、香福寺・瑞光寺の檀家（ほぼ下郷とみなされる）は84戸である。

明治26年10月の橋本村の、「村内規約書」には、88名の氏名が記されている。

これから見れば、世に云われている「橋本宿」の戸数は、明治中期でも90戸未満であったと思われる。

寛文4年（1664）久世大和守廣之の所領になった時、同氏の「相模所領への御状荷物

馬次等は全て橋本村を中心とすべきこと」と定めて橋本宿の整備を行ったようである。彼は前年老中となり、寛文4年（1664）4月8日2万石加増され、石高4万石となった。5万石に加増されて、関宿城を与えられたのは、寛文9年（1669）6月である。

寛文4年（1664）幕府は「三都定飛脚」を制定しているが、橋本宿についての記述は、「徳川実記」その他の文献にも、見当たらない。

「参考文献」

『新編武蔵風土記稿』 『新編相模国風土記稿』 『相模原市史』
『徳川實紀』 『柳營補任』

37 関東取締出役(S63/6/11)

はじめに

江戸時代の治安は、我々が想像している以上に良かったというのが、歴史家の定説となっている。これには、村役人を中心として、最小の行政単位であった、「五人組」制度による相互検察・犯罪の連帯責任・外部よりの犯罪者に対する共同防衛等が、大きな役割を果たしていたといわれている。

しかし、江戸時代も後期になると、種々の弊害から生じた不平不満の徒が増え、加えて天候異変による飢饉の発生、それに伴って流民・博徒の増加等、治安も徐々に悪くなっていった。この対策の一つとして幕府は「関東取締出役」という、警察制度を設けた。

1 関東取締出役

関東取締出役(カントウトリシマリシュツヤク)とは、八州廻(ハッシュウマワリ)ともいった。徳川十一代将軍家齊の時、評定所留役(ヒョウジョウシヨトメヤク)勘定組頭、羽倉藤右衛門保定(『舊事諮問録』では、評定所組頭羽田藤左衛門となっている)の建築により、文化2年(1805)、江戸幕府が新設した役人で、関東八ヶ国(水戸藩領を除く)の公私領を巡回して、警察の任に当たった。

『舊事諮問録』によれば、「寛政から亨和(1789~1803)の間に、野州に山口鐵五郎という代官があって、自分が管轄内で悪事をした者は、他の領分へ逃げ込み、また他の奴も此方へ来たりして、どうしても縛す事ができぬ。他の領分へ這入って縛せぬのは、その領主へ一応照会しなければならぬ、また此方へも先方から照会しなければならぬ。その内に悪人は何処へか逐電してしまう。全て芝居や何か尽く禁じてあったのですが、それを両方の管轄地の中央へ来て興行するので、どうしても制することができませぬ。このままでは人気も悪くなって、長脇差しもできて参って、どうしても拒ぐことはできぬ」といふと、その頃、評定所組頭羽田藤左衛門という人があって、それを聞いて、それは棄て置かれぬといふので、評議が済んで、関東取締出役ができた」といふ。

〔評定所(ヒョウジョウシヨ)とは評議決定する所で、江戸幕府では最高の官庁。重要な政務・訴訟を評議裁決した。設置の目的は、公事訴訟の吟味を公平にするためであった。始め老中・三奉行(寺社奉行・勘定奉行・江戸町奉行)の役宅に会合して評定したが、寛永13年(1636)、和田倉門外の辰の口に評定所が設けられた。事件の性質・軽重・種別により、裁判評議の組織を異にし、最重大なものは、老中直裁判で三奉行・大目附・目附が陪席した。〕

寺社奉行は、江戸幕府では三奉行の第一であって、全国の寺社・僧侶・神官・寺社領の人民を支配し、その訴訟を裁き、また関八州以外の直轄領の人民の訴訟を裁いた。寛永12年(1635)、譜代大名のなかから三名が任命され、月番制で勤務した。権限は三奉行のうちで最大で、直参旗本も独断で呼び出すことができた。

勘定奉行は、江戸幕府の三奉行の一つで、幕府直轄領の代官・郡代を監督して、収税・金銭の出納など、幕府の財政を管理し、関八州の直轄領民の行政・訴訟を掌った。寛永12年(1635)の定めでは、御金奉行と訴訟関係に、分離していたが、寛永16年(1639)、両者より二名ずつ選び、諸賄方の詮索を命じてから、勘定奉行(当時は勘定頭)となり、当初は、譜代大名と旗本より任命された。

江戸町奉行は、江戸幕府の三奉行の一つで、すでに、徳川家康の関東入国以来設けられたが、寛永8年(1631)、二名の旗本役に定まり、南北両奉行所に分かれた。一時は三ヶ所にあり、月番交代で訴願を受理した。老中の指揮を受け、江戸町内の行政・司法・警察などを掌った。属吏に寄力・同心があった。江戸町奉行は単に「町奉行」といった。

大目附は、江戸幕府の職名。老中の配下にあつて諸務を監督し、諸大名の行動を監察し、諸吏の怠慢を摘発した。寛永9年(1632)に設置された「総目附」が改称された。大名目附・大横目・総横目ともいった。

目附は、江戸幕府の職名。若年寄に直属して、旗本などを監察する者をいった。

留役(トメヤク)とは、一切の書類を書き留める役である。本来は奉行が裁判官であるが、かえって奉行よりは下役の方がよいということで、留役にさせる場合が多かった。本来は書記官である者が、判事の役をした。]

文化2年(1805)6月、勘定奉行石川左近将監の命により、取締代官として、関東の四手代官(品川・板橋・大宮・藤沢)である、早川八郎左衛門・榊原小兵衛・山口鐵五郎・市川栄左衛門の四名が就任し、その配下から手附・手代二名ずつ、合計八名を出役(デヤク、トモイウ)とした。出役は二人一組とし、四組八人に天領・私領・寺社領の区別なく廻村させ、状況調査・犯人逮捕に当たさせた。出役には、出役一人につき小者・足輕各一人を配し、その他道案内を臨時雇とした。

[手附・手代とは、代官の下役で職務には区別はなかった。代官の役所に元締という者があつて、これは手附・手代に拘らず、その職務に熟達しているものになった。手附でも能力のない者は手代に使われ、能力のある者が上席を占めた。手附は代官から勘定奉行に伺って、無役の小普請の者(御家人)から採用し、手代は代官から勘定所へ伺を出して、町人・百姓からも採用し、在職中は幕府の人別に入っていた。

道案内とは、数十ヶ村(二十~四十ヶ村。多い所は六十ヶ村)の組合で、村々の惣代の協議により人選をし、費用は組合で負担した。大きな組合では三名位、小さな組合では一名位で、情報の収集・犯罪者の補縛等の援助をした。大きな事件で多人数を要する場合は、多くの組合から集め数十名にもなったという。人選については普通の者ではなく、『蛇(ジャ)の道は蛇(ヘビ)』という諺のように、博徒の中へ入って顔を売った者の類であつたといわれている。]

この制度は最初2年間の臨時として、上野(コウヅケ)を対象としたが、後には関

東全域を対象とした。文化4年(1807)5月、四人を定式廻村とし、四人を臨時御用向きなどの為江戸に残し、これを交代した。

文化8年(1811)、取締代官が前記四名に代わり任命された。

文化13年(1816)には、出役の増員があり、手附・手代を四人、各代官宛一名増員して合計十二名となった。

この制度は、領主(大名・旗本・寺社)権の一部を、警察権という名のもとに、勘定奉行が吸収掌握したものであるから、領主などの中には不満の者もあった。最も不満を示したのが水戸藩で、出役の立ち入りに事毎に抗議をしたので、出役の方でも「水戸殿御領分は踏込候而者至極六ヶ敷趣に相成候」(「八州取締申合」六)として、敬遠したような状態であった。

2 組合村と寄場

寄場(ヨセバ)とは、江戸時代に、無宿者及び処刑済みの軽囚徒で、引取人がないか、或は再犯の虞れのある者を、留置して使役した場所をいった。寛政4年(1792)(一説には、寛政2年(1790)とも)に、江戸の石川島に設置されて、人足置場ともいって、若年寄支配下の寄場奉行が置かれた。

これとは別に、文政10年(1827)、行政上治安維持の必要から、約二十ヶ村~三十ヶ村の村々を合わせて、組合村を結成させ、中心を寄場村とし、組合惣代(寄場名主)を置き、主として管内の治安維持に当たさせた。

当地域では、磯部村外十九ヶ村(幕末時において)で組合村を結成して、磯部村が寄場村となった。そして、寄場名主は磯部村の名主が兼務した。

関東取締出役は組合村に、その管内の主要な出入口に、見張番所を設置させた。番人は通行人を監視し、またそれらから得た情報は、村役人から寄場名主を通して、廻村の出役に報告されていた。

橋本にも、現在相模原市役所橋本出張所の場所に、見張番所があったが、神奈川奉行所が設置したものではない。

神奈川奉行とは、安政5年(1858)6月、幕府が朝廷の反対を無視して、日米修好通商条約に調印。同年7月、日蘭・日露・日英条約に調印。同年9月、日佛条約に調印した。そして安政6年(1859)5月、神奈川・長崎・函館にて、米・英・露・佛・蘭の5ヶ国に貿易を許した。その結果同年6月、神奈川奉行が置かれ、神奈川開港場(現横浜港)の外国事務を掌った。当初は外国奉行が兼務であったが、翌安政7年(1860)、専任の奉行を置いた。

3 火附盗賊改

相模原郷土懇話会の機関誌、『郷土相模原』第8号(昭和53年11月1日発行)に、「相模原の女たち」(三)……辻堂の僧と通じたよね……という表題で、長田かな子氏が発表されている文の中に、「……もっともこの一件は二人の浮気が主体ではなく、実は火附盗賊改(ヒツケトウゾクアラタメ)長井五右衛門組の配下が廻村中、栗原村(座間市)で放火犯人として知円を捕らえ吟味したところ、放火の原因が、犯人である知円と、よねの浮気にかからむことが判明、関係者がいろいろ取調を受けることになった

のである。……」と書かれている。

火附盗賊改とは、江戸町中を巡回して、火災を予防、放火犯・盗賊を逮捕し、博徒の検察を掌った役人で、先手組の兼役であったが、八州廻同様に江戸の町から出て、廻村もしたのであろうか。

よね外二名の差し出した供述書が記載されているが、差し出し先は氏名のみで役職名は書かれていない。犯人知円が、江戸に於いて、火附盗賊改の管轄となる犯罪を、犯していたので逮捕に来たのであろうか、また、江戸で悪事を働き逃走した他の者を、追跡搜索のために来たのであろうか、その他色々なことが考えられる。

火附盗賊改の職掌と、当地域との関係については、後日改めて研究課題としたい。

参考文献

『舊事諮問録』

『岩波講座 10 日本歴史 近世 2』

『相模原市史』

38 火附盗賊改(S63/7/9)

はじめに

明歴の大火（明歴3年（1657）1月18日～20日に、江戸市街の大部分を焼き払った大火事。焼失町数約8百町、死者10万余人。本郷丸山町の本妙寺で、施餓鬼に焼いた振袖が空中に舞上がって、大火の原因になったといわれ、俗に「振袖火事」という。火災の後、本所に「回向院」を建て、死者の霊を祭った。本妙寺は移転して現在は、豊島区巢鴨5-35-16に在る。）の後、荒廃した江戸の町には浮浪人が増え、放火が絶え間なく盗賊が横行した。幕府は寛文年間（1666～1673）（一説に寛文2年（1662）とも）、「火附盗賊改」（ヒツケトウゾクアラタメ）という役人をおいて、放火犯人・盗賊の検挙に乗り出した。

1 火附盗賊改

幕府が、先手組（若年寄の支配下で組頭の支配。弓組と鉄砲組があり、与力・同心が付属し、江戸城諸門の警衛をつかさどり、将軍が他行の時警護に当たった。）から人選して、江戸市中を巡回させ、放火犯人・盗賊の逮捕を行わせた。この臨時の役が火附盗賊改である。

火附盗賊改も若年寄の支配下で、役高は千五百石であった。定役には与力十騎同心五十人の配下がいた。火附盗賊改は、火付け・盗賊等の犯罪者を検挙するのが役目で、その詮議の厳しさは人々に恐れられた。寛政年間（1789～1801）に、定役を勤めた長谷川平蔵、文化年間（1804～1818）の渡辺孫左衛門等が有名である。長谷川平蔵は、池波正太郎著の時代小説、『鬼平犯科帳』で最近有名になった。（犯科帳とは、江戸時代の長崎奉行所の、寛文6年（1666）～慶応3年（1867）の記録をいうが、小説の名は、これから採っている。）

江戸市中には、町奉行の与力・同心等のほか、番方（バンカタ）の諸士や徒目附（カチメツケ）・小人目附（コビトメツケ）の巡回がなされていたが、それに加えて先手組などの一組、或は二組にも警衛の役が課せられたのである。

〔番方とは、番衆・番士ともいう。武家時代に番頭（バンカシラ）に率いられ、殿中・営中に宿直勤番して、雑務・警衛をつかさどった者。

目附とは、若年寄に直属して、旗本などを監察した者。

徒目附とは、目附の指揮を受けて、警衛・探偵などに従事した者。

小人目附とは、目附の指揮を受けて、探偵・変時の立会・牢屋敷の見回り・目附の遠国出張の際の随行などに当たった者。〕

始めは、火附と盗賊を主な対象としたのでこの名があり、また、本役に加えて課せられた仕事であるところから、加役という名が生まれた。（一説に、この役が二人の時一つは本職で、他の一つを加役というところがある。）その外に、加役方（大成令）、盗賊考察・火賊考察（徳川実記）、盗賊追捕（寛政重修諸家譜）、盗賊火附改（慶応二年武鑑）などの呼び方もされた。

この、火附盗賊改は前に触れたが、寛文年間（1661～1673）の創設とされていて、次

のような記録がある。水野小左衛門守政が、関東諸国の強盗追捕により、寛文6年(1666)8月10日受賞。岡野内蔵允成明が、常陸・下野・上野の盗賊逮捕により、寛文7年(1667)12月23日受賞。寛新兵衛正真(正明)が、寛文10年(1670)10月7日この役を拝命等。

元禄12年(1699)11月25日に、持筒頭土屋市之丞正敬が、「盗賊考査」の任務を、また、先手頭小倉半左衛門正仲が、「火賊考査」の任を解かれ、一時停止された。「盗賊」・「火賊」の区別から見ると、火附・盗賊の二分科に分かれていて、一科ずつ分担していたと考えられる。元禄中(1688~1704)に博徒改が(バクトアラタメ)が増えて三分科になり、享保10年(1725)博徒改は、町奉行の掛かりとなり、もとの二分科になったともいわれている。

元禄15年(1702)4月9日に、先手頭徳山五兵衛重俊が、一時停止されていたこの役を課せられて、再び置かれるようになった。「海老責」(エビゼメ)を案出した、中山勘解由直守(天和3年(1683)?月23日拝命)とか、「石抱」(イシダキ)を案出した横田源太郎(大和守)松房(ヨシフサ)(天明4年(1784)7月26日拝命)等はこの役を勤めて、名を後世に伝えた人達である。

享保10年(1725)12月9日、進喜太郎成陸がこの役に就いてから、それまでの二人役が先手頭だけの一人役となり、それを助けるため「当分加役」が、他の先手頭に課せられ(半年交代)、また、10月から翌年3月までの火災の季節に、もう一人の先手頭に補助をさせ、これを「増役」といった。また先手頭を退職するまで勤める加役を「定役」といった。「定役」は他の組から、同心二十人を増人といって補充された。

天明7年(1787)5月の、米価騰貴による「打ち毀し」や、ペリー来航時の非常の際には、十人もの先手頭に増役が命じられた。

この役を拝命した先手頭は本役を休み、自分の組の与力・同心を率いて、巡回・犯人の逮捕にだけ当たった。逮捕した犯人は、伝馬町の牢獄に入れられるが、入牢証文も町奉行所のそれのように、やかましいものではなく、逮捕した与力・同心の一存で、入牢させたという。

『舊事諮問録』に、旧幕府の元町奉行、山口泉処が諮問に答えて、次のように言っている。「……盗賊が捕まって来ると、直ぐ奉行が一通り尋ねるのです。事に依ると、夜の十時頃に急に白洲を開くことがあります。捕者が来ますと開廷せねばならぬ。自身番で一通りは言わせてありますから、罪状を書いて同心から出してあります。どこで着物を盗んだとか、金を取ったとかいうことが書いてあるから、それをもう一度言わせて、これに相違ないかと言うと、それに相違ございませぬと言う。他に無いかと言ひ、無いと言うと、吟味中入牢申し付ける、というのです。奉行が、入牢申し付けるということを申し渡さぬと、牢へ入れることができぬのです。湯屋で半纏縛一枚窃(ト)ったというのも奉行が言い渡さなければならぬ(入牢を)。冬の夜などは困るです。白洲までは間数(マカズ)も隔っており、寒い所で、火鉢も何もない所で聴くのですから……」「(諮問者)翌日に廻すことはできませぬのですか……)」「廻すことはできませぬ。どこへも置所がな

い。仮牢に入れなければなりませぬから……それに、三度の飯を食わせなければならぬから、是非奉行が入牢申し付けるという申し渡しがなければいけません……」これをみると、町奉行所関係に比べ火附盗賊改は、対象が火附盗賊という凶悪犯のためか、犯人の扱い方も違っていただようである。

山口泉処。直毅、信濃守・駿河守。就任した主な役職は、神奈川奉行・目附・外国奉行・大阪大目附・江戸町奉行・陸軍奉行・外国惣奉行・外国総裁・会計総裁。]

火附盗賊改は、囚人の取り調べは自宅で行っていたが、元治元年（1864）2月になって、四つ谷門内の、水野出羽守の上地（ジョウチ）のうち、千七百坪に役宅が造られた。（上地とは、上知とも書く。土地をお上に返納すること。また、その土地のこと。「あげち」ともいう。）

文久2年（1862）12月から、再び二人役となり、それまでの若年寄支配から、老中の支配に移り、正式の役職名となって、六十人扶持から百人扶持に増給されたが、間もなく、慶応2年（1866）8月4日廃職となった。幕府の第二回長州征伐が、勅命により停止された時期である。

2 火附盗賊改と当地域との係り

5月14日の定例研究会の際、37 関東取締出役において触れたが、文政3年（1820）、上溝村百姓藤吉の妻よねと、江戸馬喰町無宿知円との関係から起きた、放火事件の犯人知円が、栗原村（座間市）で回村中の、火附盗賊改長井五右衛門組の配下に、放火犯人として逮捕された。この件について、火附盗賊改が江戸を離れて回村することに、些か疑問を表明したが、先に触れた、創設期に間のない頃に受賞した人々の、受賞の対象となった、功緒の中に出ている地名をみると、その行動範囲は、上野・下野・常陸などはもとより、関東全域におよんでいることが分かる。

火附・盗賊という凶悪犯については、関東取締出役創設より、約140年も前に、火附盗賊改が任命されていて、江戸市中からその周辺はもとより、関東全域から更に遠くまで、追捕の手を伸ばしている。江戸市中おける町方との関係同様、関東全域においても、火附・盗賊関係については、後代になって、関東取締出役が設けられた後も、これとは別に、回村して犯人の探索・逮捕を行っていたと考えられる。

3 目明

目明（メアカシ）とは、江戸時代、与力・同心等の諸役人の手先になって、犯罪者の探索・逮捕を助けた者で、特に江戸町奉行所関係の目明が有名であった。

元禄～宝永年間（1688～1711）に、京都で犯罪者を盗賊などの諜者（チョウジャ）として用い、その功績が重なった者を、無罪としたことがあったが、この影響で同じ頃江戸に、目明が生まれたといわれている。目明は、岡引（オカッピキ）・手先（テサキ）・訴人（ソニン）・御用聞（ゴヨウキキ）ともいわれた。

江戸では南北両奉行所の、定回り・臨時回り同心の配下にあつて、小者と共に市中の探索に当たった。同心は南北奉行所共百人ずつであったが、後安政年間（1854～1860）に百二十人ずつとなった（与力は変わらず二十五人ずつ）。小者は公のもので、

奉行所に届け出がしてあり、同心から給料も出ていたのに対し、目明は同心が私に使っていたもので、その手札（鑑札の一種）を与えられていた。

同心からでる手当だけでは、生活ができないので、小料理屋などを開いていて、服装も大きな捕り物の時以外は、普通の町人と変わりがなかった。

目明は、その地位を利用して、「ゆすり」や「意趣晴らし」をするなど、弊害が多いため、幕府では目明を度々禁止したが、実際にはなくならなかったようである。幕末には、両奉行所合わせて約五百名いたという。

また、似目明（ニセメアカシ）もあったのか、幕府は、享保5年（1720）に、似目明に関する「触れ書」を、江戸中の木戸・辻等に掲示させている。

〔目明は、「目証し」（メアカシ）の意味である。昔、捕らえた犯人に縄をつけて、人の大勢集まる場所を歩かせ、群集の中に同類または、犯人の仲間を見付けさせた。目で証し（あかし）をするので目証となり、それが目明になったといわれている。〕

岡引は「おかひき」の促音化で「おかっぴき」となり、「おか（傍）に居て手引きをする」意味である。「おか」とは、「岡焼き」・「岡目八目」というように、「かたわら」とか「そば」という意味である。

岡焼きとは、直接自分に関係もないのに、他人の仲の良いのを妬むこと。はたで、やきもちをやくこと。

岡目八目は、傍目八目（オカメハチモク）とも書く。他人の囲碁を傍らで見ていると、実際に自分が対局している時より、ずっと手がよくよめるということ。それから転じて、局外にいて見ていると、物事の是非、利・不利が明らかに分かること。〕

4 十手

十手（ジッテ）とは、鉄製の軽便な武器で、室町時代に中国から、輸入されたといわれている。戦国時代には戦闘用に用いられ、江戸時代には捕り物用に用いられた。一説に、室町時代から鉄刀と呼ぶ、刀をつけない脇差形の護身用の武器があり、また、鉄刀に鉤をつけた鉢割刀といわれるものもあって、十手はこの系統の物であるという。

長さは一尺五寸（約45cm）前後、逆手（サカテ）に持って、腕の外側につけた場合、肘までの長さと同しくしたもの。但し江戸時代、町奉行所の捕り物用では、二尺一寸（約64cm）と規定したこともあった。握柄（ニギリヅカ）の上に鉤（カギ）があり、相手の斬りこみを防ぐようにしてある。形や大きさは色々で、鉤の代わりに鏢（ツバ）をつけたものもある。柄は握りやすく籐蔓・皮などで巻いたもの、定紋や模様を彫刻したものがあつた。柄尻には鑿があり、房紐や手紐が結びつけられている。一端を手首に巻き付けて格闘中に飛ばないようにした。

房の色には、紫・朱・黒があり、紫房は、関東取締出役、朱房は、町方の与力・同心と定められていて、捕り方の役職・所管により区別されていた。それ以外は、房のない手紐であつた。火附盗賊改が、黒房であつたかどうかは未確認である。

戦国時代には腰に差して出陣したが、江戸の町方同心は内懐（ウチフトコロ）に入

れて歩き、表からは見えない。十手は警察力の象徴とされており、これを額にかざして、「御用だ」といえば、大抵の犯人は恐れ入ったといわれているが、もし抵抗する者はその右腕を打ち、刀で斬りつけてくる場合は、鉄棒の部分で受け止め、鉤で刃先をひねって、怯むところを捕縛した。

十手術は、武芸十八番の中に独立し、竹内流・一角流・夢想流などの流派があった。

5 目明と十手

先にも触れたが、小者は奉行所にも届けが出ている、公認の同心の部下であるが、目明は同心が僅かな金を与えて使っている、同心の私的な協力者であった。従って、同心と同じ朱房の十手などを、持つことはできない。しかし、大きな捕り物などの場合には、防御用ということで、普通の十手の使用が黙認されたかも知れないが、同心同様の朱房付きのものでないのは当然のことで、普段は持つとしても隠して持っていたと思われる。この件については、更に検討をしてみたい。

『舊事諮問録』。江戸幕府の制度、あるいは諸役職の実情を語ってくれる文献ということで、昭和15年(1940)末頃から、急に注目された雑誌形式の薄い刊行物である。学界よりは先に、時代物を手がけていた作家がまず注目した。作家は、便利なものを知るのに敏感である。

江戸幕府の役職の実歴を持つ人を招き、あらかじめ相談して置いた、質問事項の大要にのっとり、その役職の概要から、執務の実際について質問し、答えを得、場合によっては、二段、三段と、細部に及んだ質疑応答が繰り返されたのを筆録し、活字にした本書は、実務体験者の直話(ジキワ)を集めたものということで、彼らから貴重視された。

江戸幕府が設けた、教学・研究の施設であり、明治維新後には新政府に引継がれた昌平校(旧称、昌平坂学問所・昌平黌)、開成学校(旧称、洋学所・蕃書調所・開成所)、医学校(旧称、西洋医学所・医学所)などがあわさって大学校という形をとったのは、明治2年(1869)である。

その後いろいろの変遷があり、その大学に「史学科」が設けられたのは、明治10年(1877)である。明治19年(1886)に、帝国大学令が公布されて、東京大学は帝国大学と改称しており、そのうちの文科大学が今でいう文学部に相当し、その中に史学科があった。明治22年(1889)、史学科・国史学科関係者を中心とした研究団体「史学会」が創立され、12月に機関誌『史学会雑誌』が発行された。

この機関誌の編集委員会で、明治23年(1890)9月10日、編集打合せの後「徳川氏ノ事実ノ、書籍ニ著サレザルコトヲ、遺老ニ質問筆記センコトヲ申合ワセ」した。

その第一回が実現したのは、明治24年(1891)1月31日であった。会場は、神田今川小路1丁目(現、千代田区神田神保町3丁目)の玉泉堂であった。参会者は、重野安繹、黒川真頼、宮崎道三郎、下山寛一、三上参次、小川銀次郎、田中義成、山県昌臧(博士・教授・文学士等)の八名であった。そして毎回の速記録は二・三カ月に一回の割合で刊行された。戦後は、三回復刊されている。]

主な参考文献

『日本歴史大事典』 河出審房新社

『舊事諮問録』 岩波書店

39 相州橋本宿(S63/8/13)

1 宿

宿（シュク）とは、旅人の宿泊を主な機能として、それに馬による通送（順々に送る）も行うためにできた集落で、宿駅・宿場等と区別しがたいが、宿という場合、大体平安時代末以降、中世のこのような交通集落をさすことが多い。しかし、近世になっても宿場を略して宿ともいった。

古代の駅制では、主要街道に駅家（エキカ・ウマヤ）を設け、官吏の旅行者のため、人馬の継立（ツギタテ）と宿泊の提供に当たさせたが、官吏以外の旅行者は、野宿か寺院や民家を利用する以外に方法がなかった。

平安時代に入り駅制が崩壊した後は、官吏の旅行には沿道の国司が途中の一切の供給をした。また、貴族の社寺参詣には、国司のほか荘園や社寺が、伝馬・渡船・宿所などの接待をした。

平安時代中期以降、熊野・吉野・高野山などの社寺参詣が頻繁になると、沿道には常設の宿舎が設けられ、食糧や人馬の供給が行われるようになり、それを宿と称した。そして、宿の長者と称された富強な者も生まれ、また、遊女なども集まった。

しかし、交通量の増加につれて、一般の旅人を宿泊させる設備が、現れるのは当然のことで、平安時代末の東海道の宿と呼ばれるものは、このような旅館を主体とした交通集落である。

鎌倉幕府は、全国的な交通網は整備しなかったが鎌倉・京都間の東海道には宿毎に人馬を常備して、使節や飛脚の用に供した。

これにより、宿は鎌倉時代に入って急に発展した。特に京都と鎌倉をつなぐ東海道は、交通が頻繁になり、更に、幕府が宿を基地として、京都・鎌倉間の連絡の迅速化を図ったので、宿の発展はめざましく、多い時には五十から六十の宿があったという。

宿には旅館が櫛の歯のように隙間なく並び、遊女のなまめかしい声も溢れていたというが、これが旅人を宿泊の不安から開放し、交通の発展に大きな助けとなったという。

宿は旅人の滞留しやすい地点に先ず発生した。即ち、河畔または峠の麓、街道の合流・分岐点などがそれで、摂津の神崎河畔の江口や神崎は、平安時代から、遊女が群集する歓楽地として知られていたが、鎌倉時代には、天竜河畔の池田宿、大井河畔の島田宿、浜名湖畔の橋本宿、矢作河畔の矢作宿、杭瀬河畔の青波賀（青墓）宿、足柄峠の東西山麓の関本・藍沢両宿、東海道と木曾路との交差点に近い、尾張黒田宿などはその例である。また、鎌倉近郊の大磯宿などのようなものもあった。これらの宿には、荘官の住宅や市場などの集落から、成立したものもあるが、文治5年（1189）に、手塚家綱が陸奥の戦陣の功により、駿河の麻利子（後の丸子）一邑（ムラ）を賜って、浪人を招いて駅家を建てることを許された例もある。

立地条件により発生した宿も、渡河地点の変化や、新道の出現などにより、その立地条件を失うと、宿はたちまち衰微してしまう。しかし、それを免れた宿は、地理的

に優れている点と、絶えることのない人々の出入により、単純な交通集落としての性格から抜けだし、人口を集積し、より複雑な要素を混じえた都市(町)へと発展する。すなわち、宿に市場が設けられたり、新興宗教の布教地として寺院が建立されたり、また守護の所在地となり、経済的・文化的・政治的に地方の中核となる。この傾向は鎌倉時代末期頃から、次第に著しくなってきた。

2 宿場町

前にも触れたが、宿の町が都市化したものが宿場町である。宿の都市化は東海道では、鎌倉時代末期から次第に著しくなったが、全盛は江戸時代になってからである。徳川家康は、関ヶ原の戦勝により実権を握ると間もなく、東海道・中山(仙)道・奥州街道・甲州街道(後に日光街道を加えて五街道という)などに、宿場を定め、一定の人馬を常備させた。これにより東海道には五十三、中山道には六十七の宿場町ができた。

宿場町は、人馬の継立をする伝馬立場と、参勤交代の大名などが利用する、一・二軒ないし数軒の本陣・脇本陣の外、多くの宿屋・茶屋などが中心であった。天保(1830～1844)の頃、岡崎宿には百十二軒、近江草津宿には四百八十軒の宿屋があったが、東海道以外はせいぜい二・三十軒であったという。

宿場町の規模は交通量により左右されるから、一般に東海道の宿場は、中山道・甲州街道などに比べて大きく、同じ東海道に在っても岡崎・駿府(静岡)・宮(熱田)などのように、城下町・門前町などを兼ねるものは、他の宿場町より人口の集中度は高かった。

また、宿場町の基本的な形態は、旅人相手の店舗が多いため、いずれも家が街道に面し、町が帯のように細長いことであった。中山道の長窪・東海道の蒲原などはその好例で、北陸道の鯖江宿はその形状から、「ふんどし町」というあだ名がついていた。鉄道の開通により、宿場町の役目は終り、あるものは寒村化し、また、あるものは近代都市として更正し、更に発展したことは前にも触れた。

3 橋本宿

歴史上のことを考える場合、全てのことについて言えることであるが、橋本宿についても年代との対比は、欠くことができない。

『相模原市史』に、「寛文4年(1664)4月、境川筋各村の直轄地は、久世広之の所領となる。これによりすでに領していた、相模川筋八ヶ村とともに、市域十三ヶ村を所領する。以後天和2年(1683)に至る。5月、市域各村、久世広之の所領となるにおよび、江戸から相模所領への、御状・馬次などはすべて、橋本村を中心とすべきことと定める。7月、久世氏同年4月拝領地につき、7月より9月にわたり検地施行。」と記されている。

(1) 『相州橋本村諸色明細帳』

享保21年(1736)に呈出されたものであるが、それには、総石高・四人の領主の石高の明細の次に、次のように記されている。参考のため石高関係を除き、他の全文を記す。

- 一、 当村分内〔東西二十四町半余、村境より小山村迄、南北十八町余下相原（ママ）より九沢村境迄〕（[]内は割書である）
- 一、 人数（記載なし）
- 一、 家数四十八軒（この当時には、既に上郷は存在する。）
- 一、 馬十九疋、牛は無御座候
- 一、 御年貢米は、無御座候
- 一、 □永納一貫二永三十二文宛納来り候
- 一、 大豆三斗七升・荳一斗八升納来り申候
但し大豆一升到代米五合・荳一升到代永（以下記事なし）
- 一、 桑役先規より無御座候
- 一、 漆無御座候（ママ）
- 一、 楮役無御座候
- 一、 夫錢無御座候
- 一、 秣・糠・縄等納不申（ママ）候
- 一、 枝郷無御座候
- 一、 畑作、毛麦・粟・稗・芋・大豆・大根外作り申候
- 一、 商人五人は、少々請酒売申候
- 一、 他所ニ家屋敷出店何ニ而も持候者無御座候
- 一、 蚕致絹織・木綿織候而かせぎニ仕候
附り、男は耕作之間久保沢・原宿・八王子、市近所ニ御座候ニ付少々宛市商仕候者も御座候
- 一、 当村御水帳之儀、寛文二年之御検地ニ而、只今迄御年貢上納仕来り申候、即御水帳之儀、当村分ケ郷之時分、江川左兵衛様御手代衆中、名主左近方へ御預ケ置被遊候
- 一、 高八斗六升三合三勺、同国上相原村へ出作
- 一、 高三石八斗二升、当村之内別所内蔵介様御知行所へ出作
- 一、 御林無御座候
- 一、 百姓林少々宛銘々所持仕候
是は寛文二年御検地之節御改を請、林下苧錢として御年貢永一貫二十四文宛定納仕来り申候
- 一、 藪無御座候
- 一、 秣場、相原野ニ而取来り申候反別は無御座候
是は橋本村・小山村・上相原村・九沢村・大嶋村・田名村・上川尻村・下川尻村以上八ヶ村入相（入会に同じ）野に御座候。是は享保十四年（1729）酉年より野永五百四十五文二分宛年々御公儀様へ御知行所分御上納付（ママ）仕候。
但し上下川尻二ヶ村之儀、野永被為仰付候節右之野相離申候
- 一、 入相林無御座候
- 一、 種貸返納無御座候

- 一、 武相境川通り水溜り川除少々御座候
- 一、 溜池無御座候
- 一、 村中に橋無御座候
- 一、 用水無御座候
附り、悪水は境川へ落申候
- 一、 当村切支丹札並鉄砲札・捨馬札、以上三枚御座候
- 一、 当村郷御蔵無御座候
- 一、 馬四疋人足四人毎日立申候
是は八王子より小田原へ之通り御座候間、御伝馬如此立置相勤申候、右四疋四人之外入候節は、上相原村・小山村・九沢村・当村四ヶ村ニ而相勤申候。若又大通之節は、下川尻村・上川尻村・田名村・大嶋村頼馬ニ而相勤来り申候。即問屋役名主左近仕候
- 一、 上州より小田原へ之往還、但し当村より八王子へ二里、当麻村へ二里八町御座候
- 一、 当村之儀右御伝馬相勤申候故何方へも定助・大助無御座候
- 一、 当村に市立不申候
- 一、 当村名主給之儀先年久世大和守様御知行之節は、高百石に付米一俵宛被下候、其以後御蔵入に罷成、給米不被下候。名主高役余夏・秋銘々百姓ゆらい耕作仕付蒞とり仕候
- 一、 当村組頭高役、少々除来申候
- 一、 当村定使給、百姓方より少々出より、名主方に付置申候
- 一、 村中諸入用之儀は御年貢納候節、名主・年寄・惣百姓相談ニ而、屋別高年ニ応じ割合仕来り申候
- 一、 当村薪之儀は、良姓自分林並秣場ニ而取り来申候
- 一、 御朱印地無御座候
- 一、 除地高十石一斗三升、橋本山香福寺
- 一、 薬師堂二間四面、一ヶ所
是は香福寺支配仕候
- 一、 伊勢大神宮一字、社地無反別。
是は右同断（同断（ドウダン）は、同じことわり・同様の意味）
- 一、 山王宮一字、社地無反別
是は右同断
- 一、 供養塚一ヶ所
是は右同断
- 一、 御上ヶ鮎持人足
是は平岡三郎左衛門様御代官所、津久井領荒川より差上ヶ候。御上ヶ鮎当村より武州小山村迄道法三十町余、人足三人宛毎年三月より九月迄相勤申候、此人足之儀も橋本村・小山村・上相原村・九沢村四ヶ村ニ而勤来り申候、是は只

今ニ而は御上ケ鮎御上納無御座候ニ付、当分人足出し不申候

右は当村諸事御尋ニ付、村中ニ有之候品々、前々仕来候儀委細帳面ニ記、差
上ケ申候通相違無御座候 以上

享保二十一年二月

相州高座郡橋本村

名主	金五右衛門	印
組頭	左兵衛	印
同	市郎左衛門	印
同	金三郎	印

藤沢弥七郎様御内

山本伝右衛門殿

(2) 『橋本村差出明細帳』

明治元年(1868)に、呈出したものであるが、それには、総石高・各領主別石高
に続いて、次のように記されている。

一、 御除地

高十七石八斗三升

内、高、七石七斗

相州鎌倉郡鎌倉建長寺末	橋本山	香福寺
武州多摩郡捫田村高乗寺末	橋本山	瑞光寺
高、五石	山王社	香福寺支配
高、五石一斗三升	伊勢宮	同断

一、 神社 二ヶ所

山王社 伊勢宮

一、 寺 二ヶ所

香福寺 瑞光寺

一、 御高礼場 二ヶ所

一、 家数 百三十三軒

此人別六百五十三人 内 三百二十八人 男
三百二十五人 女

内 出家 二人
酒造 二人
濁酒造 三人
質屋渡世 二人
大工 三人

馬 七疋、但し男馬

一、 当村の儀は、東海道小田原宿より武州川越迄の横通、東は神奈川、西は津久
井県より甲府迄の横通、御伝馬継立之辻村にて往古より勤来り、多分御通行之
節は助郷、上下九沢村・小山村・橋本村上郷へ触当勤来り申候

- 一、 当村御繩受之儀は、寛文 2 年寅年久世大和守様御検地御繩入ニて相極り、御知行所へ御引渡相成候後、只今迄同様用來り申候
- 一、 宗門人別之儀は、子年・午年ニ御改御座候
- 一、 当村より東京府へ、方角寅の方に当り道法日本橋迄十二里、但し神奈川県へ九里余御座候
- 一、 馬草之儀は、七ヶ村入会秣場にて取來り申候、右秣野入会村々は、相原村・橋本村・小山村・上九沢村・下九沢村・大嶋村・田名村に御座候
- 一、 前々より名主為給米、三俵宛年々頂戴仕候
- 一、 農閑余業之儀は、致飼蚕女稼に太織縞並生糸を繰り、売出申候。外に余業は無御座候

右之通相違無御座候 以上

明治元辰年十月

各知行所別に名主・組頭・百姓代連名 印

神奈川県

御役人中様

(3) 橋本宿の変遷

享保の『相州橋本村諸色明細帳』には、橋本村の検地は、寛文 2 年 (1662) に行われ、その時に作られた水帳 (検地帳。百姓は地帳ともいう) により、年貢を納めているとあるが、寛文 4 年 (1664) の、久世氏の検地との関係はどうであろうか。

また、「家数四十八軒。商人五人は少々請酒売申候。他所に家屋敷出店、何ニ而も持候者無御座候」とあり、旅籠はなかったようである。

その他、「男は耕作之間、久保沢・原宿・八王子、市近所に御座候ニ付、少々宛市商仕候者も御座候」・「村中に橋無御座候」・「用水無御座候、附り、悪水は境川へ落申候」。伝馬関係では、「馬四疋、人足四人、毎日立申候」。更に、「当村ニ市不立申候」等と記されている。

天保 12 年 (1841) に大成した、『新編相模国風土記稿』(36 参照) には、「村内南北に貫き八王子道係れり、幅二間、当所其継立をなせり。人夫四人伝馬二疋を定員とし、北方武州多磨 (ママ) 郡八王子、南方郡内当麻村へ各二里八町を継送れり」・「家数百七十一」(上郷も含まれている) と、記されていて、道幅は二間。また、伝馬は二疋に減っている。

その他、「小名、上郷・下郷。村内をこの二区に分ち唱ふ。森下・大門・当麻田・中村・田尻、以上上郷の属。横町・西の原宿・原、以上下郷の属」。また、「橋四を架す、石橋一長八間半。板橋二、土橋一共に長五間余」(幅は記事なし) 等と記されている。

明治元年 (1868) 十月神奈川県に呈出された、『橋本村差出明細帳』には、重複するが次のように記されている。

「家数百三十三軒 (当然此の中には、上郷の約七十戸が含まれている。それを除けば約 63 戸である)

人別は、六百五十三人、内、男三百二十八人、女三百二十五人

内、出家 二人、酒造 二人、濁酒造 三人、質屋渡世 二人、大工 三人、(その他の者は農業と考えられる) 馬 七疋 但男馬

農閑余業之儀は、致飼蚕女稼に太織縞並生糸を繰り、売申候、他に余業は無御座候」(宿屋のことは記されていない)

明治の初年に、新政府は全国的な地誌である、『皇国地誌』を編纂したが公刊されることなく、図書館に保管されていて、関東大震災で焼失した。神奈川県庁に保管されていた県の控も同じ運命を辿った。高座郡役所の控も郡制廃止の際、散逸したものが多く、相原村のものは残っているが、橋本村・小山村・清兵衛新田村等のものは、今見ることができない。残念なことである。

天保 12 年 (1841) の橋本の大火により、焼失戸数二十八戸八十棟、焼失を免れたのは僅かに二戸という伝承がある。『風土記稿』記載の、橋本村下郷の小名は、横町・西の原宿・原であるが、三十戸 (二十八戸+二戸) というこの数字は、どの小名に該当するものであろうか。なお、香福寺薬師堂について、「此堂昔は字本宿に在り、今も旧蹟存せり」とあり、「西の原宿」・「字本宿」と、現在「宿場」といわれている地点との関係等、更に考えてみる必要がある。

また大火の年は『風土記稿』大成の年であるが、「高座郡は天保三年に稿成る……十一年再刪定を加ふ」とあるから、内容は大火以前のものと思う。更に享保 21 年 (1736) の『相州橋本村諸色明細帳』・明治元年 (1868) の『橋本村差出明細帳』でも、旅館のことは記載されていない。また、天保時代は道幅も二間である。伝馬の数も、享保の頃の四疋が二疋に減っている。

色々な疑問は残るが、大火以前の宿場が現在地に在ったとすれば、道幅が拡張されたのは大火の後であろう。

また、旅館その他が現れたのは、明治以降でありそれ以前は、酒類等も売る茶店が在った程度と考えられる。

最後に、道幅のことであるが、『風土記稿』では二間である。昭和 4 年に改修された現在の「両国橋」は三間四尺幅であるが、それ迄の、明治 41 年に出来たという「藤の木橋」は、二間三尺幅であったという。宿場の道幅が六間幅というのは、何時の頃からのことであろうか。

参考文献

『相模原市史』 『国史大辞典』 吉川弘文館 『交通史』 豊田武・児玉幸多
『宿駅』 児玉幸多 『近世宿駅の基礎的研究』 丸山薙成 『新編相模国風土記稿』

40 橋本の検地と石高 (S63/9/10)

1 はじめに

近世（一般に、日本史では江戸幕府創立以来、明治維新までをいうが、安土・桃山時代を含む場合もある）の農民は、領主にどういう方式で租税を納めていたのであろうか。

それは、領主が検地を行い農民の所有地を測量し、個々の石高を定めた上で、それに対して村単位で課税した。それを受けて村では村役人以下協議の上、各個人に割り当て年貢を納めた。

しかし、江戸幕府初期には、田名村久所（グゾ）の「筑後分」のように、特定の有力者に対しては、個人を対象として課税した例も見られる。筑後とは、後北条氏領の頃、小代官であった江成筑後である。小代官とは、後北条氏が村の有力農民に給分（キユウブン。給与としての所領）を与え、村の支配をさせたもので、武士ではないが、名主（ミョウシュ）よりは上位にいた。

2 検地

検地（ケンチ）とは、先に触れたように、江戸時代に、貢納の基準を明らかにするために行った土地調査である。土地調査はすでに奈良朝時代から行われ、中世では（「検注」（ケンチュウ）といわれた。戦国時代には大名が、領国に新しい秩序を形成する過程で検地を強行した。

織田信長も領土拡張の度に実施したが、豊臣秀吉の検地は天正10年（1582）に、山城の検地をはじめ全国を征服するにつれ、毎年一定の方針の下に、統一的に行われた。文禄3年（1594）、面積単位も画一となったので、一名を「文禄検地」・「太閤検地」ともいう。

検地は、領主が領内の耕地を一枚毎に測量し、その耕地の所在地をはじめ、持ち主・面積・等級・生産高、そして行政単位としての、村落の範囲などを確定することである。

検地を実施しなければ、領主は年貢が取れないばかりか、領地を支配できない。検地をするということは、領内の全耕地を測量するのであるから、並大抵の労力ではない。また、余すところなく厳しく、年貢を取る目的で行われるのであるから、農民達の検地に対する反抗も予測される。検地を実施すること自体が領主権の発動であるから、領主権の強い時期でなければ、実行することができなかつたであろう。検地のことを「竿入れ」・「縄打ち」ともいった。

検地の結果が纏められた帳簿が「検地帳」で、「御水帳」（オミズチョウ）・「御縄打帳」（オナワウチチョウ）・「竿帳」（サオチョウ）・「民図帳」（ミンズチョウ）ともいう。この検地帳は、領主・農民の双方にとって最も大切な文書である。

旧名主が所蔵していた文書（地方文書という。「地方」（ジカタ）とは、江戸時代には「町方」に対して農村の地をさし、転じて田制の意となり、更に広義に土地および租税制度をいい、次いで両制度に関する政務一般、すなわち、農政をいうようになった

た。)の調査がされると、他の文書は残っていなくても、検地帳だけが残っていることが、珍しくないといわれている。これは、検地帳が村にとって何よりも大切なものであるため、長い間持ち続けられてきたのであろう。

3 相模原地域の検地

天正18年(1590)7月、小田原北条氏が豊臣秀吉に降り、徳川家康が北条氏の所領を与えられ、8月1日に江戸に入った。家康は新しい所領地に対して検地を行った。

相模原市域に行われた最初の検地は、天正19年(1591)、旗本内藤清成の新戸・当麻村の検地と、代官頭(ダイカンガシラ)彦坂元政の磯部村・田名村・大島村の検地である。上記の五ヶ村のうち、代官頭彦坂元政が検地を行った、磯部村・田名村・大島村も内藤清成の所領地であるから、代官頭による代行検地ということになる。

天正検地に続いて、文禄3年(1594)、先に天正検地の行われた、磯部村に彦坂元政が、田名村に内藤清成が二度目の検地を行った。また、下溝村・上溝村・相原村・上矢部村に、彦坂元政が検地を行った。田名村は天正検地の時は、代官頭が代行したが、今回は、領主内藤氏が直接行った。

当時、市域には十二ヶ村があったが、天正・文禄年間で九ヶ村にまで検地が行われた。

次の慶長検地は、慶長元年(1596)に、代官大屋助兵衛が上九沢村、慶長8年(1603)に、代官頭彦坂元政が新戸村・代官丹(タン)康勝が上溝村を、それぞれ検地した。このうち新戸村は内藤領なので、代官頭による代行検地である。以上、天正～慶長の検地が、市域の検地の第一段階といえる。

第二段階の検地は、寛永2年(1625)に、代官設楽(シダラ)長兵衛が淵野辺村に行った。この検地は、淵野辺村のみに施行されたが、市域の検地過程からみると異例である。しかし、翌寛永3年(1626)に、淵野辺村が旗本領になったところをみると、その前提としての検地と思われる。

正保3年(1646)になって、上相原村に代官野村彦大夫が検地を行った。この検地は、市域の行政村落ができていくうえで、大きな役割を果たした。

当時の上相原村は、後の、下九沢村・橋本村・小山村をも含んで構成されていた。しかし、戦国時代から相原村は粟飯原郷(アイハラゴウ)と呼ばれて、その中に上記の村々が既に存在していた。その村々は、それぞれが村落的な規模として存在していたが、まだ行政上の村落としては、成立していなかった。

このような状態の、上相原村を代官が検地し、この検地により、上相原村・下九沢村・橋本村・小山村がそれぞれ分村して、行政村落として成立した。相模原市域十七ヶ村の基礎は、こうして出来上がったのである。

寛文2～4年(1662～1664)、久世大和守広之が、新戸村を始め十三ヶ村に検地を実施した。久世広之は、寛文3年(1663)8月若年寄から老中となり、同4年(1664)4月に、二万石加増されて四万石となり、同9年6月更に、一万石加増され五万石となって、下総の関宿(セキヤド)城を与えられ、関宿藩主となった新興大名である。

久世氏の検地は、第一段階の検地における、中世以来の有力な在地勢力を中心とした旧体制を、零細な土地ではあっても、その土地を耕作する小農民を検地の名請人(ナウケニン)、つまり本百姓(年貢を負担する義務をもつ農民)とする、近世社会の基本的な体制に組替えた検地である。一般にいわれている小農民経営が、この寛文の検地によって成立し、行政村としての近世村落の体制も、また、村落の範囲も確定した。

この後、寛文10年(1670)にも、代官成瀬重治が、上矢部村に検地を行うが、これは、幕府の実施した一連の寛文検地のうちでも、市域に隣接する武蔵国多摩郡柚木領・由井領(共に現八王子市)と、同時期に行われたものである。

以上のような、市域に検地が行われた寛文年間には、幕府も、全国の多くの諸藩も、検地を行っているが、この時期の検地は、近世的な農村の枠組を確立させたという点で、近世史の上で、特別に重要な性格を持った検地であった。寛文期に続いて、延宝3年(1675)には、旗本岡野貞明が所領の淵野辺村に、また、旗本大岡作左衛門が所領の上鶴間に、それぞれ検地を行った。現在、神奈川県内で確認されている、旗本領の検地はおよそ六十四件であるが、そのうち延宝の検地は十七件である。これらの延宝の検地は、幕府の寛文・延宝の検地に、伴って行われたといわれている。

貞享(ジョウキョウ)元年(1684)、代官成瀬五左衛門(先の成瀬重治の二代後)が、上矢部新田村に検地を行った。これは、市域でも有名な上矢部新田が成立したために、それを検地したものである。

文政7年(1824)4月と、同13年(1830)3月に、開発された淵野辺新田に、代官中村八大夫により、逐次検地が行われた。

市域最後の検地は、市域最大の開発地である清兵衛新田に、安政3年(1856)10月、代官江川英龍が行った検地である。

これまでの市域の検地のうちで、寛永・正保の両検地は、幕府の全国的検地施行過程からは少しはずれ、淵野辺村あるいは上相原村等、独自の検地であったが、この貞享の検地もまた、市域では上矢部新田のみを、対象としたものであった。また、文政の検地は淵野辺新田を、安政の検地は清兵衛新田を、それぞれ対象とした検地である。

最初に市域で行われた、天正19年(1591)の検地は、徳川幕府全体の検地からみて、特に記録する価値のある検地であった。その理由は、当時の検地基準からみて、より進んだ基準をもっていること、更には、徳川氏の関東入国期から、幕府創設期にかけて、関東の地方支配の総責任者の一人である、内藤清成の実施した、検地の内容がわかるのは、全国でもこの検地だけであるということである。

当麻村の天正19年(1591)の検地は、2月12日～14日に行われた。この時期の徳川氏の基本的な検地基準は、一反=三〇〇歩(坪)であったが、更に、大=二〇〇歩、半=一五〇歩、小=一〇〇歩というような、小割りの単位が用いられた。また後のような、一反=三〇〇歩で、何畝何歩という畝歩制は採用されていなかった。

内藤清成はこの検地で、すでに畝歩制をしようとしている。また普通、屋敷には等級が付けられなかったのに、清成は屋敷地に上・中・下の等級分けをした。これは、新しい次の時代の検地基準の方向に沿った、前向きの検地といえる。徳川氏の基本的

な意向を、地方支配の直接責任者である清成が、まず自分の所領に、適用してみたのであろうといわれている。

4 石高

石高（コクダカ）とは、草高（クサダカ）ともいう。近世、検地により定められた、玄米の標準生産高の表示方式で、村高や知行地の大きさは、石高で表した。検地の結果耕地の面積・種別（田・畠）・等級（上・中・下・下々）が決められ、それぞれの反当たりの収穫を、一斗で除したものを石盛（コクモリ）といった。

市域に現存する多くの文書（モンジョ）の中で、近世の年貢について伝える、最も古いものは、天正19年（1591）、代官頭彦坂元政の手による、田名村の検地目録である。

例えば、上田（ジョウデン）一反の石盛は一石、上畠（ジョウバタ）一反の石盛は七斗とか、また、水田（田方）の年貢は米（米納）であるが、畠（畠方）年貢は銭納（センノウ）で、この年貢高は、上畠一反に永楽銭（中国明の永楽9年（1411）に鑄造された青銅銭で、「永楽通宝」の文字がある。室町時代から日本にも流通し、足利義持は国内通用の永楽銭（地銭）を鑄造したが、江戸幕府が「寛永通宝」を造って以後姿を消した。）一七〇文。中畠では一〇〇文。また、屋敷は二〇〇文……などとなっている。

したがって、個人の石高というと、所有する田・畠・屋敷等の、石盛の総和となる。

ここで確定した石盛や年貢高は、どういう意味を持っていたかということ、石盛は、この後、近世を通じて全然かわらずに続いている。年貢高は、時代や領主、また、それぞれの年の作柄により、当然異なってくる。

年貢の基準・年貢の取りかた・年貢の納めかたなどについては、日を改めて研究することにする。

しかし、屋敷年貢は二〇〇文のまま、幕末まで変わらず、上畠から下々畠までの等級分けも、一一六年後の宝永4年（1707）にもみられる。ということは、この時に決まった、石盛・屋敷年貢・耕地の等級などの数値は、近世の中頃まで、あるいは近世を通しての、一つの基準になっていることになる、といわれている。

5 橋本村の石高

明治元年（1868）に、神奈川県に呈出した、『橋本村差出明細帳』によれば、橋本村（上郷を含む）の石高は次のとおりである。

地頭（領主）	石	斗	升	合	勺
藤沢讃岐守	190	6	3	4	6
別所久左衛門	154	7	1	8	9
石野十之丞	154	7	1	8	9
高木虎次郎	58	6	0	7	8
合計	558	6	8	0	2
込高	5	9	0	5	8.5
本高	552	7	7	4	3.5

込高（コミダカ）とは、江戸時代、領地替などの時、それまでの知行高と石高とに

差がないのに拘らず、租額が減少する場合、これを補うため余分に渡す石高のことをいう。

これと逆の場合、すなわち、石高は同じでも、物成（年貢）の低い知行所から、高い知行所に移った場合、増した物成高に対応して、実質的に増した知行高のことを、延高（ノベダカ）という。

壬申戸籍（ジンシンコセキ）（明治5年（1872）2月に施行された、わが国最初の近代的で全国的な戸籍で、氏名・生年月日などのほか、族称・犯罪歴などまで詳しく記された。）によると、橋本村の名主達の石高は、それぞれ、次の通りである。

	石	斗	升	合
七兵衛（元藤沢領名主）	4	4	0	9
安次郎（元別所領名主）	71	8	7	3
政五郎（元石野領名主）	30	3	8	4
利兵衛（同 上）	6	6	0	1
新平（元高木領名主）		6	2	2
合 計	113	8	8	4

名主五名の石高の合計は、橋本村の総石高の約五分の一強である。

石野領は、上郷に多くの領地が在った関係で、名主が上郷・下郷に各一名いたと考えられる。

参考文献

- 『国史大辞典』 吉川好文館
『日本史小辞典』 山川出版社
『相模原市史』 相模原市
『わが町の歴史相模原』 文一総合出版

4 1 巨人伝説と「でいらぼっち」(S63/10/8)

1 巨人伝説

異常に大きな体を持ち、超人間的な能力のある巨人の、誕生・生活・行動などを語った、巨人伝説は世界の各地にあり、世界の始源の説明、自然の強大な力の象徴として、語られている場合が多い。

西洋では、ギリシャ神話のチタン族やギガンテス族、また、北欧神話の霜巨人族などが、天地創造の過程において現れ、前者はゼウスを長とする神々と、後者はオーディン兄弟達と、世界の支配権をかけて争い、前者は大地の底に閉じ込められ、後者はヨツンハイムという、独自の世界を形成したりする。この種の巨人族は秩序の破壊者とみなされ、人々を恐れさせる力を持っていた。

日本の各地には、些か滑稽味を持って伝えられている、巨人伝説の一つに「だいだらぼうし」がある。

2 だいだらぼうし

「ダイダラボウシ」は「大太郎法師」の訛ったものといわれ、「ダイダラボッチ」・「ダイダラボウ」・「デーラボッチ」・「ダイラボウ」・「デーラボウ」・「ダイダボウ」などともいわれている。この伝説の分布しているのは、主として関東・中部地方である。

関東では、大きな足形の窪地・沼地を、「ダイダラボウ」の足跡と呼ぶことが多く、これは、「ダイダラボウ」という巨人が、山を担いだり、引っ張ったりした際に、足をふんばった跡といわれている。例えば、相模原市の大沼は、「デーラボッチ」が富士山を背負おうとして、ふんばった足跡だといひ、八王子市の池の窪も、「デーラボッチ」が富士山を背負おうとした時、できたものだといわれている。

このように、「ダイダラボウシ」が山に関係する話は多くあり、「ダイダラボウシ」が造った山だとか、背から落としていった山などと、伝える所が各地にある。「ダイダラボウシ」は、沼や山を造った、大力の巨人や鬼のように伝えられているが、本来は沼や山、更には、自然地形を創造した神と考えられていた。自然界創造の偉大な神に対する信仰が、次第に衰退していくうちに、力持ちで大足の巨人となり、地形の由来の伝説に、姿を留めるようになったといわれている。

鹿児島県の祭礼に登場する、「大人弥五郎」(おとひとやごろう)なども、「ダイダラボウシ」と同じ性格の神であったものが、零落するうちに、八幡信仰に包摂され、八幡宮の神に征服された巨人として、位置付けられてしまったものといわれている。

なお、「ダイダラボウシ」という名称は、神の偉大なことを示したものとされているが、その由来は、まだ十分に明らかにされていない。

3 各地のだいだらぼうし伝説

群馬県では、「ダイラボウシ」といひ、榛名山に腰掛けて、利根川で脛を洗ったという話があり、栃木県宇都宮市周辺では、「デイデンボメ」という巨人が、同市北方の羽黒山に腰をおろし、鬼怒川で足を洗ったという。

八王子市には、「ダイダラボッチ」の塚があるが、これは巨人の草鞋についていた土

が、こぼれて塚が出来たものといひ伝えられている。また、世田谷の代田（ダイタ）の地名も、この伝説に由来するといわれている。

神奈川県足柄地方では、昔箱根山に大力無双の、「アマンジャク」という者がいて、富士山を崩す望みを持って、これを少しづつ崩し、天秤棒で担いで相模湾に捨てたが、これで出来たのが伊豆大島、途中で、こぼれて出来たのが、二子山であると、伝えられている。

長崎県南高来郡小浜地方では、「味噌五郎」（みそごろう）という大男が、雲仙岳に腰をおろし、多羅岳に右足、天草に左足を置いて、有明海で顔を洗ったといひ、その時鍬の土が落ちて出来たのが、有明海の湯島であるなどと伝えられている。

この巨人についての名称は、関東から東海にかけては、「ダイダラボッチ」と呼ぶ所が多いが、その他の地方では、単に「大人」（おとひと）と呼ばれ、或は現実味を帯びて「百合若大臣」（ゆりわかだいじん）や、「武蔵坊弁慶」の名で伝えられるようになり、それに伴って、事蹟も小さくなっている。

〔百合若伝説とは、家臣の裏切りにより、玄界灘の孤島にとり残された「百合若」が、愛鷹「緑丸」の便りに励まされ、やがて故郷に帰り、謀叛した者達を征伐したという伝説である。元来は、北九州を舞台とした説話であるが、早くから、「幸若舞」にも取り入れられ、浄瑠璃・歌舞伎から、地方の踊り歌にまで及んだ。そのためか、形態は多種多様であるが、九州の他全国の各地に伝えられている。〕

この巨人伝説は沖縄では、「アマンチュウ」の事歴として、日月を天秤棒で担ぎまわったと伝えるが、わが国の「古事記・日本書紀」における、伊邪那岐命・伊邪那美命両神の、大八州（おおやしま）創造説話や、「出雲風土記」の「国引き」説話にも、繋がるものとされている。

上記のものも含めて、各地に残る伝説を都府県別にまとめると、次のようである。

- | | | | |
|---------|--------|------------|-----------|
| (1) 東京 | ① 代田 | (ダイダボッチ) | 橋を架ける |
| | ② 駒沢 | (ダイダラボウ) | 足跡 (池) |
| | ③ 豊島 | (ダイダッチ) | 塚 |
| | ④ 由井 | (デーラボッチ) | 足跡 (沼) |
| | ⑤ 川口 | () | 山 |
| (2) 神奈川 | ① 大沼 | (ダイラボッチ) | 足跡・富士山・藤 |
| | ② 淵野辺 | (デーラボッチ) | 足跡 (沼) |
| (3) 山梨 | ① 加納岩村 | (レイラボッチ) | 山 |
| (4) 千葉 | ① 茂原 | (ダイダッポ) | 足跡 |
| (5) 茨城 | ① 全域 | (ダイダラボウ) | 足跡 |
| | | 千波沼付近に住む巨人 | |
| (6) 栃木 | ① 鬼怒川 | (デンデンボメ) | 山・沼・藤 |
| (7) 群馬 | ① 木辺 | (ダイラボッチ) | 足跡 (沼) |
| | ② 妙義山 | (大太) | 足跡 (石に残る) |
| (8) 山口 | ① 大島 | (武蔵坊弁慶) | 足跡 |

- | | | | | |
|------|-----|--------|------------|---|
| (9) | 和歌山 | ① 和田 | (武蔵坊弁慶・大人) | 足跡
百余の内五分の一が弁慶残りが大人 |
| (10) | 奈良 | ① 畝傍 | (武蔵坊) | 山 |
| (11) | 長野 | ① 戸隠 | (ダイタラ坊) | 足跡 (池) |
| | | ② 沓野 | (〃) | 足跡 (池) |
| | | ③ 木島山 | (〃) | 足跡 (池) |
| | | ④ 猿ヶ番場 | (〃) | 足跡 (池) |
| | | ⑤ 青木 | (〃) | 足跡 (池) |
| | | ⑥ 千曲 | (〃) | 山 |
| | | ⑦ 新村 | (三宮明神) | 足跡 |
| | | ⑧ 上諏訪 | (手長) | 山 |
| (12) | 静岡 | ① 袋井 | (ダイダラ法師) | 足跡 (池) |
| | | ② 見付 | (〃) | 足跡 (窪地) |
| (13) | 愛知 | ① 呼続 | (大道法師) | 塚 |
| (14) | 岐阜 | ① 大清水 | (大平法師) | 足跡 |
| (15) | 滋賀 | ① 甲賀 | (タダ坊) | 湖・山
琵琶湖をほり、捨てた土が富士山という |
| (16) | 石川 | ① 能美 | (タンタン法師) | 足跡 |
| (17) | 福島 | ① 磐城池 | (オビトアシト) | 足跡 (沼) |
| | | ② 北迫 | (〃) | 足跡 |
| (18) | 宮城 | ① 丸森 | (手長明神) | 伊具郡かろう山の巨人 |
| | | ② 白川 | (大胆子) | 足跡 |
| (19) | 京都 | ① 広沢 | (大道法師) | 足形池 (池) |
| | | ② 大谷 | (〃) | 足跡清水 (池) |
| (20) | 兵庫 | ① 明石 | (武蔵坊弁慶) | 塚
他に、大道法師・ダイダラ谷・ダイダラ久保という
地名が沢山ある |
| (21) | 岡山 | ① 美作 | (大人) | 足跡 |
| (22) | 徳島 | ① 菰生郷 | (ダイドウボウシ) | 足跡 |
| (23) | 大分 | ① 宇佐八幡 | (大人弥五郎) | |
| (24) | 沖縄 | ① 全域 | (アマンチュウ) | |

その他、岡山・広島・山口・島根・愛媛・高知などの諸県では大人と呼ぶ所が多い。

4 相模原市のでいらぼっち伝説

JR 横浜線淵野辺駅の西側に、鹿沼という大きな窪地（相模原市立図書館の西側）があり、また、駅の南の線路の東側に接して、菖蒲沼というのがある。両方の沼の間の距離は、約 400m 程ある。現在鹿沼は川崎水道を、掘った土で埋められて、市の公園となっており、菖蒲沼の方も新日鉄に隣接していて、これも埋められてしまった。

この二つの窪地が、「でいらぼっち」伝説の主要な舞台である。

むかし、「でいらぼっち」という巨人が、富士山を背負って相模野へやってきた。あまり重いので少し疲れ、「どれ一休みだ」と、大山（雨降山）へどっかと腰掛けて一息入れた。やがて、出掛けようとして「どっこいしょ」と、立ち上がろうとしたが、富士山に根が生えてしまったものと見え、どうしても腰が上がらない。そのうちに背負い綱まで、ぽっきりときれてしまった。そこで背負いなおそうとして、藤蔓を広い原中探し求めたが、どうしても見当たらない。仕方なく、「でいらぼっち」は諦めて、そのまま立ち去ってしまった。立ち上がろうとした時に、力足をふんばってめりこんだ足跡が、鹿沼と菖蒲沼だといわれている。また、口惜しがって「じだんだ」を踏んだというので、一名「じんだら沼」ともいうそうである。

そして、ここまで「でいらぼっち」が、のっしのっしと歩いてきた足跡は、点々と続いて残っていて、矢部新田の村富神社の西側、清新小学校の北側（南北に長い、4 ha 程の窪地であったが、最近埋め立てられた）、JR 相模線南橋本駅の東側、旭中学校の西側などにある、大きな窪地がそれだといわれている。

また、相模野の中程に幅 100m 程の、南北に連なった低地がある。これは一の窪・二の窪などといわれているが、また、一名を「禪窪」・「鎌研ぎ窪」などとも呼ばれている。それは、「でいらぼっち」がこの原中を、藤蔓を探し求めて駆けまわった時に、禪の端が解けているのを知らずに、引きずりまわった跡だといわれていて、「禪窪」という名がある。また、藤蔓を切るために、手に持った鎌を研いだ所が、「鎌研ぎ窪」であると伝えられている。

探し求めて見つからなかった藤蔓は、この時の因縁から、今でも相模野には無いといわれている。

相原の、「でいらぼっち」についての伝承は、次のようである。

むかし相原に、非常な力持ちの相撲取りがあった。ある時、大山（雨降山）に行つて勝ち抜き相撲をとったが、何しろ非常に強いので、だんだんと勝ち進んで、とうとう最後の一番となった。その最後に当たった相手が、なんと「でいらぼっち」であった。

のっしのっしと出て来た「でいらぼっち」は、片手で太い孟宗竹をぐいとしごいて平たくし、それを「まわし」にしてがっしりと腰に締め、土俵へ上がった。行司の軍配で、両者はさっと仕切って取り組んでみたものの、相手が「でいらぼっち」では、さすがの相原の相撲取りも手も足もでない。軽々と相手を抱え上げた「でいらぼっち」は、割れ鐘のような声を張り上げ、

「われをどっちへ投げたらうか、こっちの谷へか、あっちの谷へか」と大山のてっぺんから、左右の谷を見廻した。相原の相撲取りは、谷間へ投げられては、こっぴみじんになるので、おそろおそろ、

「投げなくともよい、土俵の土へ身体がつけば負けだから、このままそっと下においでくれ」

と頼んで、やっと命は助かった。

その後「でいらぼっち」はこちらの方へやって来た。その時の足跡が、川尻と相原

との間の田圃の窪地で、それより淵野辺の方へ向かって、今でも「でいら窪」といわれている巨人の足跡が、点々と残されている。そして、其の時に下駄の歯に詰まっていた、泥をはたき落としてできたのが、相原にある「めいめい塚」だという。

なぜ、「めいめい塚」といったのか、そのわけは、はっきりしないが、おそらく、塚の形が蝸牛（カタツムリ）の形に似ていたからであろうといわれている。

余談になるが、「めいめい塚」の由来については、この他に、次のような色々な伝承があるようである。

その中の一つは、「めいめい井戸」を掘った時の土を、此処へ積み上げたので、「めいめい塚」という名が付いたとする説である。「めいめい井戸」というのは、昔は後世のように、垂直に細く深い井戸を掘る技術がなく、その上に地下水の位置も低かったので、井戸の周囲を広く大きく掘って、その穴の内壁に螺旋状の通路をつくり、ぐるぐる廻りながら、地下水の湧き出るところまで降りていって水を汲み、水を提げて、またぐるぐる廻って登ってくるという、井戸のことをいった。穴の中が、ちょうど蝸牛の殻のようであったので、これを、「めいめいつぶり（蝸牛）井戸』を略して、「めいめい井戸」といったものである。現在井戸の跡は見られないようである。

次は、ただ単に「死者をめいめい葬った塚」だから、「めいめい塚」というのであるという説である。しかし、墓石とか、それに類するような物が、発見されたということはないようである。

もう一つは、永禄12年（1569）の、有名な三増合戦で敗れた、北条方の敗残兵の一部が相模川を渡り、瀧山城を目指して落ちてきた。この人々が鎧を脱ぎ捨てた場所が、城山町と相模原市の境にある「鎧塚」で、集団での行動ができなくなって、各自（めいめい）で、最も良い方法で落ち延びようと、決めた場所がこの塚なので、この塚を「めいめい塚」と、いうようになったとする説である。

上記のように、「めいめい塚」の由来については、相原では色々な伝承があるが、土地の人々は、「でいらぼっち」伝説と結び付けて、伝承している向きもある。

「でいらぼっち」は、大太郎法師の訛ったものであるといわれていて、この巨人伝説は、全国各地に広がっていることは前に触れたが、特に近い所では隣の大和市や、境川を越えた東京都南多摩郡などには、これと類似の伝説は、いくらかでも残っているようである。

引用文献

- | | | |
|-------------|---------|-----------|
| 『日本民俗事典』 | 大塚民俗学会編 | 弘文堂 |
| 『相模原民話伝説集』 | 座間美都治著 | |
| 『さがみはら石仏夜話』 | つちのえ会編 | 丸井図書出版(株) |

4 2 境川の古名の高座川(S63/11/19)

1 武・相の国界

現在、相模原市北部から東部を流れている境川は、町田市相原町大戸地区の山地を源流とする、本沢川と宝沢川とが、大戸の集落の西端で合流し境川となり、更に、城山町川尻で、穴川と合流した小松川を合わせ、藤沢市片瀬で相模湾にそそいでいる。河口付近では、その地名から片瀬川と呼ばれている。此の川の古名は高倉川・高座川（タカクラガワ）といった。

今は、一般に境川と呼ばれているこの川は、江戸時代の以前までは、高倉川・高座川と呼ばれていた。今でも地元の古老の中には、高座川と呼んでいるのを耳にすることがある。

『新編相模国風土記稿』によれば、昔は相模国と武蔵国との国境は、北部では現在の国境より約 200～300m 北によった、多摩丘陵の陵線の部分であった。従って境川は国境ではなく、高座郡（タカクラグン）の内を流れていたもので、高座川（タカクラガワ）と呼ばれていたという。

また、現在でも国は違っても、川を挟んで南北又は東西に、相原・橋本・小山・矢部・鶴間等、同じ村落名があるのも、後世に川を以て国境としたからであると伝えられている。

現在、小さな川一筋を隔てることによって、異なる行政区域も、昔は同じ村落を形成する共同体であって、川の北側を「日向」（ヒナタ）、また、川の南側を「日陰」（ヒカゲ）などと呼んでいたという。

高座川を相・武の国境とし、境の川すなわち境川と改称させたのは、『上相原村正泉寺文書』によれば、文禄 3 年（1594）の、太閤検地（タイコウケンチ）であるという。

〔太閤検地とは、豊臣秀吉の行った土地調査である。検地とは、土地の面積を測り、地味の良否や収穫量を定め、その基礎の上に、新しい土地支配の体制や、租税制度を整備することである。既に戦国時代に大名が領国に、新しい秩序を形成する過程でこれを強行した。織田信長も領土拡張の度に実施したが、秀吉の検地は天正 10 年（1582）、山城の検地をはじめとし全国を征服するにつれ、毎年一定の方針の下に統一的行った。文禄 3 年（1594）、面積単位も画一となったので、一名「文禄検地」ともいう。〕

この検地は、作人別に精密に実施し、村単位にこれを記した検地帳を作り、一村・一国・全国の面積を明らかにした。これにより全国の土地は天下の土地となり、全国的な整然とした知行関係、すなわち新しい秩序が完成された。そして畿内周辺地域の自営農を標準として、作人には本百姓の資格（作職）を与えてこれを土地に縛り付け、新徴税体系を設定して、江戸時代の集権的封建支配の基礎を確立した。〕

2 高麗福信

弥生時代後半（1 世紀～3 世紀）から、古墳時代前期・中期（3 世紀末～5 世紀）の

頃の東国は未だ人口が希薄で、朝鮮半島よりの渡来人の、東国移住が盛んに行われていた。6世紀には既に現在の「狭山湖」付近に、百済(クダラ)系の渡来人が住みついていた。また、上野(コウズケ)(群馬県)には6世紀以前に、新羅(シラギ)系と思われる人達によりつくられた韓(カラ)、すなわち甘良(カラ)という所があった。

6世紀から7世紀には朝鮮に於いて、駕洛(ガラク・カラク)が562年、百済(クダラ)が660年、高句麗(コウクリ)が668年に、それぞれ新羅に滅ぼされ、それらの国々から亡命或いは難民として、多数の人々が渡来した。彼らは徐々に東方に移動して、関東地方にも相当数の渡来人が移住し、進んだ文化を移植して開発にあたった。その跡は各地に残っている。

当時の文献に見られる中から、その一部を次に記す。

『日本書紀。中大兄皇子称制6年(666)、それまで、「大和で官食を給していた、百済の僧俗2000余人を東国に遷した」

『日本書紀』持統天皇元年(687)丙戌、「投化せる新羅人14人を下毛野国(シモツケノクニ)に居らしむ」

『続日本紀』大宝3年(703)、「従五位下高麗若光賜王姓(コキシノカバネヲタマウ)」

『続日本紀』慶雲5年(708)、「武蔵の国秩父の、新羅よりの渡来人金上元(コンジョウウゲン)が、日本で始めて銅を発見し、精練して朝廷に献上したので、1月11日に年号を和銅と改め、和銅開珎を鑄造した金上元はこの功績により、無位から従五位下に叙せられた」

『続日本紀』霊龜2年(716)、「甲斐・相模・上総・下総・常陸・下野の高麗人1799人を以て武蔵国に遷し、始めて高麗郡を置く」

〔従五位高麗若光は高句麗系の渡来氏族であった。彼を中心とする一団が相模の大磯に上陸して、彼はそこの大領(ダイリョウ)となり、相模で開拓に当たった。後、王(コキシ)の姓(カバネ)を賜り、更に、武蔵に高麗郡が置かれると、そこの大領となった。〕

大領(ダイリョウとは、令制で郡の長官。「こおりのみやつこ」とも。後の郡司である。〕

『続日本紀』天平宝字2年(758)、「帰化新羅32人、尼2人、男19人、女21人を、武蔵国の閑地に遷し、始めて新羅郡置く」

『続日本紀』天平神護2年(766)、「上野国の新羅人、子午足(ネウマノタリ)等、193人に吉井連(ムラジ)という姓(カバネ)が与えられた」

この中で、新羅・百済と共に出てくるが、これは朝鮮における、統一新羅と李氏朝鮮の間の王朝である高麗(935~1392)のことではなく、先に述べた、新羅に滅ぼされた高句麗のことである。

この高句麗人の中に、高麗福信という人物がいた。福信は、和銅2年(709)、武蔵国高麗郡に生まれ、少年の頃、伯父の博士背奈公行文(ハカセセナノキミュキフミ)と共に大和に上り、聖武天皇より六代の天皇に仕え、武蔵守・近江守・但馬守・春宮

亮(ハルミヤノスケ)・造宮卿(ミヤツクリノカミ)、彈正尹(ダンジョウノカミ)その他いくつかの官職に就き、従三位に叙せられ公卿(クギョウ)の列に入った。出世の見本のような人物であるが、奈良の平城宮を造営したのも、造宮卿としての福信であったといわれている。

〔春宮亮。春宮坊(トウグウボウ)の次官。春宮坊は、令制以後明治維新前まであった。皇太子に奉仕し、その内政を司った役所である。〕

造宮卿。古代に、宮殿造営のために置かれた、臨時の役所を「造営職(ゾウグウシキ)」といい、平城宮造営当時は「造宮省」、長岡京の時は「造宮使」、平安京の時は「造宮職」といった。延暦24年(805)に廃止された。福信の就任した造宮卿は、造宮省の長官である。

彈正尹。彈正台(ダンジョウダイ)の長官。彈正台は律令(リツリョウ。律と令のこと。律は刑法、令は行政法などに相当する、中央集権国家統治のための基本法典。律も令も古代中国で発達し、隋・唐時代に相並んで完成し、日本を始め、東アジア諸国に広まった。)制で、京内外の非違を糾弾し風俗を肅正することを司る役所。親王および左右大臣以下の朝臣の非違をも、大政官を経ず直ちに奏聞する権利を持っていた。〕

『日本地名学研究』の著者中島利一郎氏によれば、朝鮮語で国ということの意味する、ナラすなわち奈良も「おそらく造宮卿としての、高麗福信の命名する所であろう」いゝ、更にまた、「奈良すなわち寧良(ナラ)京を、一(イツ)に平城京というのも、平(ナラ)の意味を含めたもので、平野の「野」(ナラ)と相通ずるものである。」という。

福信は前記のように、和銅2年(709)、武蔵の高麗郡に生まれたといわれているが、『続日本紀』では高麗郡が置かれたのは、靈龜2年(716)であるから、年代が合わない。恐らく後に高麗郡となった地ということであろうか。

また、中山久四郎序、五十嵐力校閲の、『高麗神社と高麗郡』の中の『高麗氏系図』(従五位下高麗王若光の直系である高麗家系図)には、福信も伯父も記されていないから、若光以前に武蔵に移住してきた、高句麗系の渡来人であろうといわれている。

この高麗福信が、後に「高倉福信」と改名している。この改姓は福信が高麗という、いわゆる帰化人系ということが、すぐ知れるのを嫌って高倉としたのではない。帰化人系ということは、当時としては周知の事実で、先進文化の所有者として、むしろ誇りにしていたぐらいであろう。高麗というより高倉(コクリ・コクル)の方が、福信の祖国である高句麗に近かったはずである。現在豊岡(入間市)の高倉は、「コクル」と呼ばれているそうである。高倉は「コウクラ」でなく「コクリ」または「コクル」であった。

武蔵に高倉という地名が残り、延喜式の郡名に、相模国に高座郡(タカクラゲン)があるのも、高句麗よりの渡来人が多く居たからで、別に不思議でもない。座は倉と同訓で、倉が座に転じたものといわれている。

〔延喜式とは、弘仁式・貞観式の後を承けて編集された、律令の施行細則である。平安初期の、禁中の年中儀式や制度などの事を、漢文で記したもので50巻がある。延喜5年(905)、藤原時平・紀長谷雄・三善清行らが勅命を受け、時平の没後忠平が業を継ぎ、延長5年(927)、撰進。康保4年(967)、施行された。〕

そうしてこの高座郡の内を流れる川の名が、高倉川(たかくらがわ)・高座川(たかくらがわ)と呼ばれていたというのである。

以上のことに就いては、色々な異説も沢山あると思われるが、それらに就いても後日の研究課題としたい。

参考文献

『日本書紀』

『続日本紀』

『歴史大事典』

その他、文中に記した書。

4 3 平安時代の相模原 (S63/12/10)

1 平安時代の相模原

平安時代 (794-1185) の、現在の相模原市域は、どんな状況であったのであろうか。

この頃の集落としては、当麻遺跡・上鶴間中村遺跡・橋本遺跡・小山矢掛遺跡その他、相原田ノ上 (タノウエ) 遺跡等がある。これらの遺跡の住居跡の形状は様々であるが、概ね方形の堅穴式住居で、面積は 10 m²前後の小型である。出土した土器は、土師器 (ハジキ) (弥生式土器につづき、古墳時代から平安時代にかけて製作された、素焼の土器。殆ど文様がなく、皿・碗・高坏・壺などの食器が多い。) の坏 (ツキ) や甕 (カメ) の外、須恵器 (スエキ) の坏や碗 (ワン) 等と一緒に出土している。

この須恵器は、朝鮮から伝来された灰色の硬質土器で、弥生式土器系統の土師器に比べ、1000° C 以上の高温で焼き上げるため、特別な技術が必要であった。畿内では、古墳時代の中期 (5 世紀初め) には既に生産が始められているが、相模国などでは、国分寺建立に必要であった、瓦の生産技術と共に、8 世紀になって、漸く生産が開始されたものと思われる。

また、稀に灰釉 (カイユウ) 陶器の水瓶 (スイビョウ) や瓦片 (ガヘン) も出土する。然し、瓦は堅穴式住居に住む人々が、屋根の材料としたのではなく、住居跡から破片が単独で出土することから考えると、珍しいものとして、瓦窯 (ガヨウ) から拾われてきたものとみられている。

平安時代中期の集落は、谷原遺跡・当麻遺跡・相原田ノ上遺跡・相原二本松遺跡・田名坊山 (ボウヤマ) 遺跡等で発見されている。

この時期に入ると、まだ少量であるが灰釉陶器の碗を初め、各種の施釉 (セユ) 陶器が出土している。この施釉陶器は、東海地方からの移入品と考えられている。当時は高価であったと、思われているこれらの陶器が出土するということは、余剰生産が高まり、生活に余裕が生まれた事を示すものと思われる。

また、鉄製の農具や刀子 (トウス) (細小の刀。紐小刀 (ヒモコガタナ) ともいう。数口の鞘を合わせて一組とした、七鞘 (ナナツサヤ) などがあり、主として奈良時代に種々の美しい装飾をつけて装束 (ショウゾク) の帯に佩用した。後世の「小刀 (コガタナ)」の事) など、従来より出土例が多い。そしてこの鉄製品の普及は、開墾作業をより能率化したことであろう。

この頃の特筆すべき遺跡としては、町田市相原町から、小山町・八王子市にかけて発達した、南多摩古窯 (コヨウ) をあげることが出来る。小山の瓦尾根 (カヲネ) では、10 世紀頃に相模の国分寺を再建するために造られた、瓦窯址 (ガヨウシ) が調査されている。相原町から八王子市にかけては、9 世紀から 11 世紀にかけて、創業されたとされている窯址が、多数発見された。

そして、これらの窯址の分布をみると、時代が下るにつれて多摩丘陵の奥へ入ってゆく傾向があるといわれている。相武の国境は、古くは多摩丘陵の尾根であったといわれているが、これらの窯址の調査・研究は、その事実を判断する手掛かりを示すも

のとされている。相模の国分寺の瓦窯の存在や、町田市相原地区で多量に出土する、これらの古窯で焼かれた須恵器も、当時の境界を物語っているものであろう。

弥生時代以後、それまでの尾根を交易路とする、縄文期の狩猟文化が、河川を中心とする農耕文化に、変質発展していったのである。大きな川が国境となる例は全国的に多いが、境川のような小さい川の場合は、国境とはならず、むしろ、尾根や峠が国境となる方が自然であったといえる。

境川の古名は、相模国高座郡（タカクラグン）の「高座」であって、高座川は境界ではなく、郡の中心となる川であった。相原の集落は南多摩の古窯で働く工人たち、もしくはこれに関係の深い人々の村であった公算が大きい。

2 古代相模原の郡郷と地名

『倭名類聚鈔』（ワミョウルイジュショウ）（わが国最初の分類体の漢和辞書で源順（ミナモトノシタゴウ）著。十巻本と二十巻本がある。漢語を 249 門に類聚（類聚とは、同じ種類の事項を集めること。また、その集めたもの）し、音・意義を漢文で注し、万葉仮名で和訓を加え、文字の出所を考証・注釈したもの。承平年間（931～938）に、醍醐天皇の皇女勤子（キンシ）内親王の命により撰進した。略称を『倭名抄』（ワミョウショウ）という。注釈書に『箋註倭名類聚鈔』（センチュウワミョウルイジュショウ）十巻がある。狩谷掖斎（カリヤエキサイ）著。文政 10 年（1827）に成り、明治 16 年（1883）に刊行された。異本を校合し、和漢の古書に照らして、考証を加えたものである。鈔は抄に同じ。）では、平安時代前期の、各国の郡名・郷名をみることができる。相模国高座郡には、13 郷 1 駅が存在したと記されている。

ここでいう郷とは地方制度の最小単位で、大宝律令（タイホウリツリョウ）（大宝元年（701）に制定）に定められた国・評（コオリ）（後の郡）・里のうちの里が、霊亀元年（715）に改称されたものである。大宝律令では 1 里は 50 戸と定められているが、その制度を受け継いだものと想像される。

然し、ここでいう 1 戸とは、現在の 1 戸とは違って、4～5 名で 1 戸の場合もあれば、40 名を越える大家族の 1 戸が存在したことも、当時の戸籍から知られている。このように 1 戸の人数に大きな差があったから、高座郡 13 郷のうち、どの郷とどの郷が現在の相模原市域にあったかを、決定することは非常に難しく、推測の範囲を越えることはできない。

13 郷のうちに塩田郷という名があるが、現在、田名に塩田という字の名があり、付近からは、谷原小古墳群や、平安時代の集落が発見されていることから、この地が『倭名類聚鈔』にある塩田郷である可能性は大きい。然し、当時の集落が発見されている、相原地区と上鶴間地区が、どの郷に属していたのかは、推定するにも資料が少なすぎる状況である。

ただ、『新編相模国風土記稿』に、かつて上相原村は土棚郷（ツチチタナゴウ）に属したと、記載されていることから、『倭名類聚鈔』にある土甘郷（ツチアマゴウ）に当たるかもしれない。

時代は古いが、天平 7 年（735）の、正倉院文書『相模国封戸（フゴ）租交易帳』とい

う古記録によれば、高座郡土甘郷には 50 戸の戸数、178 町余の田地があり、鈴鹿王（スズカノオオキミ）に支配されていたとある。現在の相模原の相原地区の広さだけでは、面積が少なすぎることから、仮に土甘郷が土棚郷であるとすれば、土甘郷には当然、町田市の相原や小山、更には、『新編相模国風土記稿』に、古くは相原郷に属したと記されている、相模原の上溝や下九沢また小山などにわたる、広い地域が含まれていたものと考えられる。

鈴鹿王については、現在座間市にある、旧郷社「鈴鹿神社」との関連も一考の要があると思う。

いずれにしても、古墳時代以来相模原には、境川と相模川流域の二つの栄えた文化圏があり、奈良・平安時代の郷も、それぞれの流域に存在していたことは、疑いのない事実であろうから、この二地域が土甘郷・土棚郷と、呼ばれるようになったのではないかと推測されている。今後の調査・研究により、一日も早く明確になってほしい。

3 平安時代後期の遺跡

平安時代も後期になると相模原市域では、集落遺跡が発見された例がない。そして、これは関東地方全域に就いても、考古学者が不思議とするくらい、遺跡が少ないという。

鎌倉光明寺裏遺跡で、平安時代末から中世初頭（鎌倉時代前期）の、土師質（ハジツ）土器の皿などが出土しているが、現在考古学の分野では、平安時代後期（11 世紀後半～12 世紀）は、空白に近い状態であるといわれている。

相模原市に最も関係の深い武士団である、横山党が相模原市域に進出したのは、11 世紀前後といわれているが、その住居跡・集落跡などが、発掘調査を含む考古学的調査に、現れていないという矛盾がある。

横山党のみならず、関東の武士団が最も発展し、源頼朝の挙兵の原動力となる程の力を蓄える時期が、11 世紀後半から 12 世紀である。この時期には、関東各地で彼らの村も、発展充実していた筈であるが、先に触れたように考古学的調査では、他の時期に比べ遺跡の発見が少ない。ということは、文献史学による成果と、考古学的成果との間のずれが感じられる。今後の調査・研究に期待したい。

4 荘園の発達

中央における摂関政治の弊害は、律令制の弛緩を生むと共に、全国を統制するような強い政治力をうしなした。従って、律令制の弛緩は地方政治の面でも著しかった。官職を利権視する風潮も盛んで、私財を出して朝廷の財政や寺社の造営を助け、その賞として官職を得ることを認められる成功（ジョウゴウ）や、国司に任ぜられても赴任せずに、収入を得ることを認められる遥任（ヨウニン）なども多く行われた。殊に、国司として赴任して国政をとる受領（ズリョウ）には、あらゆる手段で私腹を肥やすことにつとめて、財を蓄える者が多かったが、朝廷はこれに対しても、ただ年々一定額の租税を、中央に送ることを求めるのみで、あまり干渉をしなかった。

この頃から荘園（庄園）はめざましい発達をとげた。さきに、天平 15 年（743）に、墾田永代（コンデンエイタイ）私有法がだされてから、有力な貴族・寺社は争って广大

な土地を手に入れて開墾にのりだし、自ら荘園領主となった。これらの8～9世紀頃の荘園は、領主が役人を派遣して直接経営をし、その地方の農民や浮浪人を耕作に使役する形のもが多く、これを自墾地（ジコンチ）系荘園と呼んでいる。

やがて、これらの荘園の内外では地方豪族や有力な農民が、次第に自分の手で土地を開墾したり改良したりして、その土地に対する権利を強めていった。かれらはその権利を明らかにするために、土地に自分の名をつけて「何々名（ミヨウ）」と呼んだ。これが名田（ミヨウデン）で、その持主を名主（ミヨウシュ）と呼んだ。名主はまた、耕作者という意味から田堵（タト）ともいわれたが、これら名主の中には多くの下人（ゲニン）をかかえて、大規模な経営を行うものもあった。

これらの名主や私有地を広げた地方豪族たちは、その土地を国司や他人の干渉から守るために、これを有力な貴族や寺社に寄進・売却して、本所（ホンジョ）・領家（リョウケ）などという領主になってもらい、領主に一定の物資や労役を納めるかわりにその保護を受け、自身は現地で荘官として、実質的な諸権利を確保しようとした。此の風潮は10世紀以後急速に全国に広がった、このような形の荘園を「寄進地系荘園」という。

荘園は国家に租税を納めるのがたてまえの、輸租田（ユソデン）であったが、9世紀後半になると、有力な貴族や寺社がその地位を利用して、租税を納めないことを政府に認めてもらい、「不輸の権（フユノケン）」を獲得することが始まった。不輸の荘園は、国の検田使（ケンデンシ）の立ち入りを拒否する「不入の権（フニウノケン）」を伴うものが多く、不輸・不入の特権をもつ荘園は増加する一方であった。特に不入権は、後に非常に強化されて、警察・司法など一切の国家権力の介入を拒否するほどになり、荘園の独立性が高められた。

このような荘園に対して、国司が直接支配する公領（国領）にも名田や名主があって、その内部の形は荘園と変わらず、国司はその任期の間、公領を自分の私有地のように扱って、できるだけ多くの利益を収めようとつとめた。このため、撰閥家を初めとする中央の有力貴族には、その権威に頼ろうとして、多くの荘園が寄進されると同時に、国司からも多くの私的な贈り物が集まり、かれらは、この両方からの収入によって、華やかな生活を支えてゆくことができたのである。

5 武士の台頭

国司に任せられた貴族が、私利をむさぼることのみに力をそそいだことは、地方政治を荒廃に導き、治安の乱れや生活の不安を日増しに高めた。そのため郡司など地方の豪族は、家子（イエノコ）と呼ばれる同族や、郎党（ロウトウ）・所従（ショジュウ）などの従者と共に武士団を結成し、治安を維持し、更に実力をもって土地や農民の支配を拡大しようとはかった。かれらは、初めのうちは国領や各荘園に分散していたが、やがて有力な豪族を中心とする、結合集団を各地につくった。

その中心となったのは、中央で思うような官職につけず、国司として地方に下り再任されずに、土着した下級貴族やその子孫たちで、中でも、桓武平氏と清和源氏は有力であった。東国は政府の干渉を受けることが比較的少なかったので、武士団の成長

が特に著しかった。

桓武平氏は一族が広く東国に根を張り、やがて下総の猿島(サシマ)(茨城県)を根拠とする平将門は、武蔵の国司と郡司との争いに、介入したのをきっかけとして、常陸・下野・上野の国府を攻め落とし、相模の国府をも襲って、関東の大半を征服し新皇と称したが、天慶3年(940)、同族の平貞盛や藤原秀郷らの、地方武士によって滅ぼされた。

またその頃、かねてから海賊を率いて、瀬戸内海で猛威をふるっていた、伊予の前司藤原純友(スミトモ)は、承平6年(936)、伊予・淡路・讃岐の国府や大宰府を襲って反乱を起こしたが、天慶4年(941)、源経基(ツネモト)や地方武士を主体とする、朝廷の征討軍により攻め滅ぼされた。

漸く、東西の二大反乱はおさまったが、この乱は朝廷の威信を大いに傷つけると共に、武士勢力の組織はこの乱を通じて強化された。この乱を発生時の年号により、承平(ジョウヘイ)・天慶(テンギョウ)の乱という。

このように、地方に続発する兵乱の鎮圧に果たした、地方武士の役割は大きかったが、さらに、時代の進展と共に武士たちは、国府を足場に地方支配の実力を伸ばしはじめた。11世紀の初め、突然北九州を襲った刀伊(トイ)の撃退にも地方武士が活躍した。

清和源氏も、初めは畿内に勢力を伸ばしていたが、頼光・頼信の兄弟は摂関家に近づいて、次第に地位を高めた。やがて11世紀前半に、頼信は上総に起こった平忠常の乱を平定して東国に勢力をはり、頼信の子頼義と孫の義家とが東国の兵を率いて奥州に進み、前九年の役に阿部氏を、後三年の役に清原氏を討って源氏の名を高め、東国における勢力を確立した。

奥州ではこの後藤原氏が栄え、清衡(キヨヒラ)・基衡(モトヒラ)・秀衡(ヒデヒラ)の三代100年にわたり、平泉を中心として全盛を極めた。

[平氏。平(タイラ)を姓とする氏族をいう。桓武天皇の皇子、葛原・万多・仲野、賀陽(カヤ)の四親王の子孫を、臣籍に降して平の姓を賜ったのが初めて、その後、仁明・文徳・光孝の各天皇より出た平氏がある。

源氏。源(ミナモト)を姓とする氏族をいう。嵯峨天皇がその皇子を、臣籍に降して源の姓を賜ったのが初めて、その後、仁明・文徳・清和・陽成・光孝・宇多・醍醐・村上・冷泉・花山・三条・後三条・順徳・後嵯峨・後深草・亀山・後二条の各天皇の時代にも、皇子・その子孫に源の姓を賜った。嵯峨源氏・清和源氏・宇多源氏・村上源氏等が名高い。]

44 横山党の盛衰(H1/1/14)

1 武蔵七党

武士の台頭に就いては前回43に触れたが、平安時代後期から鎌倉・南北朝時代に活躍した、武蔵国に本拠を置く七つの同族的武士集団を、武蔵七党という。七党の数え方は必ずしも一定していないが、『武蔵七党系図』によれば、横山党・猪俣党・野与党・村山党・西党・丹党・児玉党となっているが、『書言字考節用集』には、丹治・私市(キサイ)・児玉・猪俣・西野・横山・村山の諸党をあげている。

これらの諸党の成立事情や構成などに就いては、根本資料が乏しくて不明の点が多いが、『平家物語』・『保元物語』・『平治物語』・『源平盛衰記』・『太平記』その他の軍記物語に、その名が見られて、その活躍の事実を知ることができる。それぞれの党の構成員の所領は、必ずしも、一定の地方に集中せず数郡に散在し、隣国まで広がっている場合もある。また、構成員間の総庶関係も明瞭でなく、一見血縁関係のない武士団の結合体のようにも見えるが、この時代の一般武士団の性格から考えると、大体同一の祖先から分かれた、同族の族的結合に、若干の異族が加わったものと、見てよいと考えられている。ただ、分家成立の際に、従来の所領を分割するよりも、新しく未開地を開墾するが多い。従って所領の分散が著しく、庶子家の独立が強まり、その上、特に社会的地位を保つ家が、現れなかったところから見ると、総庶関係の不明瞭な、このような武士団が成立したのであろう。これらの党を構成する武士達の多くは、源頼朝の随兵として『東鑑』などにもその名が見られる。

彼らは、普段は水源地を確保し農業を営む農園主であり、また、馬の放牧をする牧場主でもあったが、それらの収益により徐々に力を蓄え、自衛または侵略のための軍備も充実していった。

2 相模原と横山党

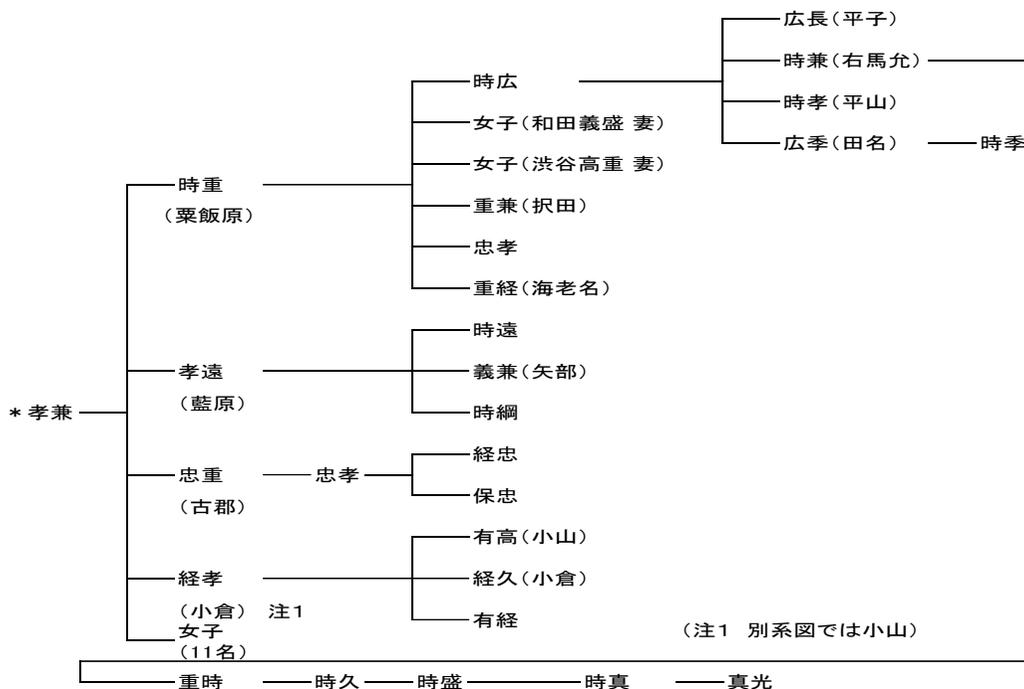
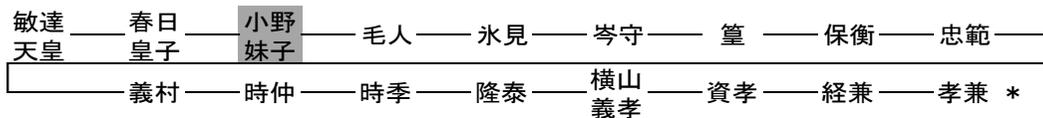
12世紀中期の、相模原周辺の荘園は、高座郡南部から大庭御尉(オオバノミクリヤ)・一宮庄・渋谷庄があり、武士団としては大庭・渋谷・海老名の諸氏がいた。特に渋谷重国は、応保元年(1161)頃、武蔵国荏原郡(エバラゲン)から高座郡長後(チョウゴ)付近(藤沢市)に移り、目久尻川(メクジリガワ)兩岸の落合・吉岡・早川・大谷と勢力を伸ばして渋谷庄を拡大し、北上して遂に市域南部までその所領を広げた。

また、武蔵七党の一つの横山党が、中心根拠地としていた武蔵国多摩郡横山庄から、七国峠を越えて南下し、現市域及び町田市の境川筋の相原・小山・矢部、相模川筋の田名へ進出し居館を構えた。栗飯原・藍原・小山・矢部・田名の諸氏がこれである。

これらの武士達は皆一郷単位の小武士団で、各々の家はそれぞれ独立制を保ちながら、武士団として協同組織をとっていた。

前九年・後三年の役(エキ)には源氏を頭領に仰いでいたが、平家が政権を掌握すると、大庭・渋谷両氏のように、平家方の家人(ケニン)となったものもいた。彼らが源氏につき、また、平家に従ったりしているのは、自分の所領を認めてくれる政権を、求めていたからである。

また、横山党は秩父・波多野・荻野・和田らの諸氏と姻戚関係を結び、親密な関係であった。



(小野氏の系図には異説が多い)

横山党は横山氏を嫡流として数十氏の支流を含み、武蔵一帯から後には相模国にも進出していたが、その出自は、小野妹子(オノノイモコ)の後裔の小野篁(オノノタカムラ)の子孫といわれている、小野義孝を始祖としている。10世紀後半義孝の頃土着したらしい。永久元年(1113)、朝廷の追捕を受けたのが、確実な最初の資料とされているが、既に前九年の役以来源氏に臣従し、頼朝挙兵の際も石橋山以来従軍している。(横山氏の系図にも異説がある。)

義孝は武蔵権介(ムサシゴンノスケ)となり、初めて武蔵横山に住み横山大夫と称したという。其の子孫は武蔵・相模の各地に拠って栄えた。その四代目が孝兼で、長男時重は散位権守(サンイゴンノカミ)といって家を継ぎ、粟飯原を姓として市域の相原に居た。次男孝遠は藍原次郎大夫といって、現在の町田市相原に居り、三男忠重は現在の埼玉県児玉郡の古郡(フルゴオリ)に居て、古郡別当といい、四男経孝は小倉次郎といって、現津久井郡の小倉に居た。(別系図では、小山に居て小山次郎)。市域の上矢部に居た矢部義兼は、次男孝遠の次男である。また、女子11名は前記のように、秩父・波多野・荻野・渋谷等の、武相各地の豪族に嫁いでいる。

長男時重には時広・重兼・忠孝・重経の四男があり、女子2名は、和田義盛と渋谷高重の妻である。長男時広には広長(平子姓)・時兼(横山右馬允)(ヨコヤマウマノ

ジョウ)・時孝(平山姓)・広季(市域の田名に住んで田名次郎兵衛といった。その長子は時季)の四男がある。うち次男時兼は後の和田合戦の際に、横山党の頭領として、一族を率いて活躍して敗死した。(系図参照)

[小野妹子。生没年不詳。近江国滋賀郡小野に居り小野氏を称した。推古天皇の15年(607)、聖徳太子が始めて隋と外交を開くにあたり、選ばれて遣隋使として派遣され、隋の皇帝煬帝(ヨウダイ)に謁して、国書を呈し翌年(608)帰朝。答礼使として裴世清(ハイセイセイ)が彼に従って入朝した。煬帝の国書は途中百濟人に掠取されたと称して、朝廷に奉呈しなかったのが特に許され、同年、再び裴世清らを送って隋に派遣された。高向玄理(タカムコノクロマロ)・僧旻(ミン)・南淵請安(ミナミブチノショウアン)らがこれに随行し、長い間中国に滞在して学んだ。妹子は翌609年に帰朝した。

小野篁(802~852)。平安初期の朝臣・学者・詩人。父は参議岑守。少時弓馬を好んで学業を顧みなかった。後、学に志し文章生に及第、東宮学士となり、清原夏野らと勅を奉じて『令義解』(リョウノギゲ)を撰進。詩文の誉が高かった。遣唐副使となって入唐せんとした時、大使藤原常嗣の専横を怒って病と称し命を奉ぜず、「西道謡」を作ったのが、嵯峨上皇の忌諱に触れ隠岐に流された。間もなく召還され、刑部大輔・蔵人頭を経て、参議に任じ左大弁に転じた。「野相公」または「野宰相」の称がある。]

3 相模原の鎌倉武士 当麻太郎

上記のように、渋谷氏・横山氏の勢力が強かった、相模原市域に住んでいたと思われる武士に、当麻太郎(タイマノタロウ)が知られている。

建久4年(1193)8月10日、源頼朝がなんとなく怪しい気配を感じ、密かに結城朝光(ユウキトモミツ)・宇佐美祐茂(ウサミケシゲ)・梶原景季(カジワラカゲスエ)らを召し寄せ、御所の内外を搜索させると、頼朝の居室の床下に一人の怪しい者が潜んでいた。捕らえて取り調べると、頼朝の弟範頼の家臣当麻太郎であった。厳しく尋問すると「主人範頼は、先般將軍家に対し、二心のない旨の起証文(キショウモン)を差し上げたが、許されないので非常に憂え悲しんでいる。私はこの様子を見るに忍びず、將軍家のお側近くに忍んでいたら、何かの序に主人についてのことが、聞かれるかもしれぬと思い、浅はかにもこのようなことをした。全て私の一存で、主人は一切関知しないことである」と誠心誠意訴えた。

この当時頼朝は範頼に対して、疑心を持ち疎んずる傾向があった。この原因については不明であるが、一説には、この年の5月末、有名な富士の裾野の巻狩の際、曾我兄弟の敵討ちがあり、色々な噂が鎌倉に伝わった。頼朝の夫人政子が大変心配したが、それを慰めた範頼の言葉を後で頼朝が聞き、曲解して範頼に疑惑を持ったともいわれている。範頼はその後、大江広元を通じて起証文を差し出したのであった。

当麻太郎は範頼の長年の腹心の部下で、武勇の名も高かったもので、その行動はいかに弁解しても頼朝は許さなかった。結局は、範頼の命じたものとされ、累は範頼の身に及んだ。

太郎は死罪になるところを、当時頼朝の娘大姫（オオヒメ）が重病であったので、死一等を減じて、同月 17 日、鬼界ヶ島に流罪となった。

範頼は狩野宗重・宇佐美祐茂らにより、伊豆に護送されて殺された。

当麻太郎に就いて『新編相模国風土記稿』には、高座郡当麻村の項に、「当麻太郎居住の地なり」とあり、土地の伝承によれば、原当麻の南端の相模川段丘の突き出た所を城山と称して、そこが当麻太郎の居城であったという。

なお、当麻太郎は頼朝の死後、薩摩へ召し返されて、島津氏の家臣となったが後自決した。後裔は島津氏に仕えて日向の新納院（ニイロイン）に住み、新納を姓として武勇の名が高かった。

4 和田合戦と横山党の敗滅

鎌倉幕府初期の、最大の政争の一つは、和田義盛の反乱で、これを和田合戦という。その中心人物和田義盛は義宗の子で、三浦大介義明（ミウラオオスケヨシアキ）の孫である。相模国三浦郡和田に住んで、和田の姓を名乗った。幼少の頃から勇名が高く特に射術に長じていた。治承 4 年（1180）、頼朝挙兵の頃より忠勤を励み、木曾義仲の追討・平氏の討滅・奥州征伐と多くの戦いに数々の勲功をたてた。このため頼朝の信頼が厚く、種々の要職に就き、侍所（サムライドコロ）の別当に任命された。

頼朝の死後は北条氏にくみして、頼家の廃斥・実朝の擁立等を援助したが、和田一族の中には、北条義時の陰謀と野心とを、心よく思わぬ者がだんだん多くなった。建暦 3 年（1213）2 月、義盛の子義直・義重と甥の胤長らは、泉親衡が頼家の遺子千手（センジュ）を擁立して、北条氏を倒そうとする企てに参画した。この計画は事前に発覚して成功しなかったが、和田一族が関係したことが暴露してしまった。

義時はこの機会に、邪魔な和田氏を一举に滅ぼそうと考え、事件を追及して義盛に甚だしい恥辱を与え、その怒りを誘った。義盛は激怒して実朝の慰留をも聞かず、遂に 5 月 2 日兵を挙げ、幕府と北条邸を襲撃した。はじめ三浦義村と弟の胤長は、義盛に協力を約束したが、急に変心して義時に義盛の挙兵を密告したので、義時は直ちに御所に赴いた。

この日午後 4 時頃、義盛は長男常盛・三男義秀らの軍勢 150 騎を三手に分けて、幕府の南門や小町上の義時邸の西北両門を攻め、ついで幕府近くの大江広元邸へも向かった。その後和田軍は横大路に至り、幕府の西南政所（マンドコロ）前で激戦が繰り返えされた。午後 6 時頃義盛勢は幕府の四面を包囲した。義時の子泰時や足利義氏はよく防戦したが、義秀は惣門を破って南庭に乱入して、御所に火を放った。そこで実朝は義時・広元らを従え法華堂に難を避けた。戦闘は終夜続いたので、義盛勢は矢種も尽きかけ、人馬も疲れたので、一先ず由比が浜に退いた。

明けて 3 日は小雨が降っていた。和田勢は糧道を絶たれ乗馬も疲れ果て、その補充もできず困っていると、午前 4 時頃横山党の面々が、右馬允時兼を中心として、波多野三郎（時兼の婿）・横山五郎（時兼の甥）以下親類縁者数十人で、腰越の浦を経て馳せつけた。これらのなかには矢部三郎義兼も、田名次郎兵衛広季父子らも加わっていた。

これは予て義盛から時兼に、挙兵は3日と予告してあったので、終夜鎌倉道を馳せのぼってきたのであったが、戦いが1日早く始まり、今合戦の最中だったので、一同は急いで蓑笠を脱いで浜辺に投げ捨て、「積みて山をなす」有様であった。

この援兵が来て義盛勢は300騎近くになり、再び浜辺から御所に向かって攻め寄せようとしたが、北条方にも各地から御教書（ミギョウウシヨ）を奉じて、集まってくる軍兵が多くなり、四周に堅陣を張っているので攻め入ることが出来ず、由比が浜・若宮大路で激戦が繰り返された。しかし夕刻四男義直が討死したので、父の義盛は非常に落胆し、全軍の士気はとみに衰えた。そのうちに大将義盛も乱戦のうちに討死したので、和田勢は壊滅状態となった。

この戦いに於いて横山党の面々も殆ど討死した。『東鑑』5月6日の条に記載された、「建暦三年五月二日三日の合戦に討たれし人々の日記」には戦死者名を、右馬允時兼・田名広季・その子時季・平山次郎時宗・矢部三郎義兼・渋谷高重・古郡経忠・同忠光等、「横山の人々」として31人、「渋谷の人々」として6人の名を記している。

剛直の士和田義盛の滅亡は、全く陰険極まりない、北条義時の策謀により誘発されたもので、横山党がこの戦いに参加したのは、姻戚関係による義理からであった。戦いが終わって5月7日には、論功行賞（ロンコウコウショウ）が行われ、渋谷庄は女房因葉局（イナバノツボネ）に、横山庄は大江広元に、それぞれ新しく与えられた。

この戦いで注目すべきことは、和田の同族である三浦一族が寝返ったことである。また、それに反して渋谷・横山などの、相模国の有力御家人の多くが、義盛と運命を共にしたことである。和田を初め相模の御家人は、鎌倉幕府創立の基盤でもあった。北条義時はこの伝統的な御家人を排除しなければ、自家の権力の確立ができないことを、十分承知していたのである。5月2日3日の戦いで、北条氏はほぼこの目的を遂げた。また、5月3日に義時は諸国に和田の残党の逮捕を命じている。

現在、相模原市上矢部3—12に小祠があり、中に一基の板碑（イタビ）が安置されている。碑の表面には上部に阿弥陀如来像、下部には一對の花瓶を中にして、「乾元（ケンゲン）二年八月日」と刻まれている。この由来についての文献はないが、土地の伝承によると矢部義兼の遺族や旧臣の子孫が、義兼が戦死した90年後の乾元2年（1303）に、追善供養のために建てたものだといわれている。

なお、JR相模線番田駅東側の、相模原市上溝388番地井上家は、前述した和田合戦の原因の一つをつくったといえる、泉親衡の後裔だという『系図由緒書』（ケイズユイシヨガキ）を所蔵している。親衡は源経基の末裔で信州に住み、大力の剛の者であったといわれている。その終りについては『東鑑』によれば、建暦3年（1213）3月2日建橋（タテハシ）にいたところを、幕府の追手の工藤十郎に襲撃されたが、逆に工藤を討ち取り、その後行方不明になったとしている。『尊卑分脈』（ソンピブンミヤク）にも行方不明となっている。

また、その付近の上溝横山下には、和田義盛の伝承史跡がある。八幡宮北側の和田坂は、義盛が弁当に使った箸を地にさして、根づいた榎（エノキ）があったからといい、その先の藤橋は、義盛が藤蔓で造った橋を、渡ったからだといわれている。

45 六地藏信仰(H1/2/11)

1 地藏菩薩

地藏菩薩は、釈迦如来の付託を受けて、釈迦如来入滅後弥勒菩薩が出生するまでの、五十六億七千万年の間無仏の世界に居て、六道において衆生を化導（ケドウ）し、その苦患（クゲン）を救うという菩薩で、老若男女に親しまれて尊信を受けている。六道とは、衆生（シュジョウ、一切の生物）が、善悪の業（ゴウ）によって赴き住むという、六つの迷界。すなわち、地獄道・餓鬼道・畜生道・阿修羅（アシュラ）道（修羅道とも）・人間道・天道（天上道とも）をいう。俗説では、地藏菩薩は、児童の死後賽の河原における、救護者ともされている。また、十三回の仏事を司る十三仏の一つとして、五七日（三十五日）に配当されている。

我が国では袈裟（ケサ）をつけ、多くは錫杖（シヤクジョウ）と宝珠を持った、形相円満な頭陀（ズダ。僧が行く先々で食を乞い、露宿（ロシュク）などをして、仏道の修業をすること）姿の像を、石に刻んで路傍または寺院・墓地の入口などに安置（神仏の像などを据え置いて祭ること）している。

2 六地藏像信仰

六地藏とは、六道に於いて、衆生の苦患を救うという六種の地藏をいう。即ち、地獄道を化す檀陀（ダнда）地藏、餓鬼道を化す宝珠地藏、畜生道を化す宝印地藏、阿修羅道を化す持地地藏、人間道を化す除蓋障地藏、天道を化す日光地藏の総称である。然し異説も多い。

地藏菩薩が、六道を輪廻転生（リンネテンショウ）する衆生を、救済するということから、六つの分身を考えて、六地藏として信仰することは、平安時代に始まったといわれている。現在でも、寺院・墓地・路傍などに、六地藏が安置されていて、人々に信仰されている。また、六体の地藏菩薩を各地に分散して安置し、巡拝することも古くから、京都及びその他各地で行われていた。

平安時代初期の仁寿2年（852）、小野篁（オノノタカムラ）が山城伏見の木幡（現在京都市伏見区桃山東町）の大善寺に、地藏六体を造って安置した。後、平清盛（1118～1181）が六体のうちの五体を、菩薩池（ミゾロイケ）寺町頭・山科・上鳥羽・下桂・太秦常盤に分置してから、六地藏巡りが始まったといわれている。木幡は奈良街道、以下、鞍馬街道・大津街道・西国街道・丹波街道・周山街道に沿っている。六つの街道を仏教の六道になぞらえたものといわれている。（菩薩池は御菩薩池（ミゾロイケ）とも書く）

時代が下って江戸時代になると、後で述べるが江戸でも、このひそみに倣ったのか18世紀初頭から、深川の地藏坊正元によって六地藏が造立され、六地藏巡りの信仰が盛んになったという。

3 橋本及びその周辺にある六地藏

六地藏の個々の名称は、その出典によって色々の説があり、また、持ち物・印相による像形の違いも多い。

『仏説地藏菩薩発心因縁十王経』

予天賀地藏	左手如意珠	右手説法印
放天王地藏	左手錫杖	右手与願印
金剛幢地藏	左手金剛幢	右手施無畏印
金剛悲地藏	左手錫杖	右手引摂（インジョウ）印
金剛宝地藏	左手宝珠	右手甘露印
金剛願地藏	左手閻魔幢	右手成弁（ジョウベン）印

『仏像図絵』

地持(ママ)地藏（護讚地藏）	両手で念珠を持つ
陀羅尼地藏（弁尼地藏）	左手引摂印、右手施無畏印
宝性地蔵（破勝地藏）	合掌
鶏亀地藏（延命地藏）	左手如意珠 右手錫杖
法性地蔵（不休息地藏）	両手で柄香炉を持つ
法印地藏（讚龍地藏）	両手で幢幡を持つ

江戸時代の石造六地藏には、『仏像図絵』ものが多いが、その外の組み合わせも多くあるという。

石造六地藏は、京都府加茂町の岩舟寺の墓地にある、鎌倉時代末に造られた石龕（セキガン、石の塔・石の厨子（ズシ）のこと）が古く、室町時代になると数も増加したが、寺院の門前や墓地の入口に、一般に見られるようになるのは、室町時代末期からという。石造六地藏には、丸彫り像・舟形光背浮き彫り像を六体並べたもの、一石に六体並べて彫ったもの、石幢に彫ったもの、三体ずつ二石に彫ったもの、角柱の三面に二体ずつ彫ったもの、燈籠の火袋に彫ったものなど、色々なものがある。

橋本の、臨濟宗、鎌倉建長寺派、橋本山香福寺には、石の角柱の三面に二体ずつ浮き彫りもの（裏面「明治十一寅年（1878）第十月、當山十七世住職佐埜研道新造建添之」と刻字）が一基と、丸彫り立像六体の六地藏がある。その他、昔は六体揃っていた幾組かの残りか、或は、単独で造られたものか分からないが、大小五体の地藏像があり、その内一体は舟形光背付きである。また、六地藏とはいえないが、単体で、「六道能化尊」（ロクドウノウケソン）と刻字された、坐像が一体ある。曹洞宗、橋本山瑞光寺には、丸彫り立像六体の六地藏がある。刻字はないが、蠟燭を立てる台の木札には、向かって左から、「日光地藏尊」・「除蓋障地藏尊」・「持地地藏尊」・「宝印地藏尊」・「宝珠地藏尊」・「檀陀地藏尊」と記されている。

相原の曹洞宗、龍源山正（昌）泉寺には、丸彫り立像六体の六地藏が最近新たに造立された。向かって左から、「日光地藏」・「除蓋障地藏」・「持地地藏」・「宝印地藏」・「宝珠地藏」・「檀陀地」と刻字されている。新義真言宗、智山派、児松山慈眼寺華（花）蔵院には見当たらない。

小山の大正橋上流の川沿いの路傍に、丸彫り立像六体の六地藏がある。また同じ所に、笠（三方向は唐破風形）付き角柱の三面に二体ずつ浮彫りの六地藏がある。傍らの碑にはこれを六面観音菩薩と記されているが、像の形は明らかに地藏菩薩である。

享保4年(1719)造立のものを、寛政2年(1790)に再建と刻まれている。新義真言宗、智山派、天縛山無量寺蓮乗院には見当たらない。

町田市相原町の、臨濟宗、妙心寺派、瑞石山清水寺には、明和3年(1766)に造立された、角柱の前面に立像浮彫の六体の六地藏と、最近新たに造立された丸彫り立像六体の六地藏がある。新しいものには向かって右から、「地持(ママ)地藏」・「鶏兜地藏」・「宝印地藏」・「宝陵地藏」・「陀羅尼地藏」・「法性地蔵」と刻字されている。掲示板によると、各地蔵と六道との関係は、向かって右から、「天上道」・「人間道」・「修羅道」・「畜生道」・「餓鬼道」・「地獄道」となっている。曹洞宗、籌国山、長福寺には、見当たらない。

町田市小山町、臨濟宗、鎌倉建長寺派、金龍山宝泉寺にも見当たらない。新義真言宗、智山派、施弥山慈眼院福生寺には、六地藏らしきものが三体あり、二体は頭部が欠落している。曹洞宗、蒼龍山長泉寺にも、それらしきものが四体あるが、無縁となった墓碑を整理して、集めて並べた檀の下の片隅に転がしてある。これらも皆頭部が欠落している。

下九沢には、六地藏という地名があり、今も、旧道に面して六地藏が安置されていて、住民に信仰されているという。

六地藏の個々の名称と、六道との関係に就いては、普通一般の辞典では、異説が多いと但書付きで、2項の初めに述べたと同じ内容のことを載せている。

4 江戸六地藏

前にも触れたが、江戸でも深川の地藏坊正元が発願し、江戸の人々から多くの賛同者を得て、宝永5年(1708)から六地藏を造立した。そして、品川寺(ホンセンジ、東海道)・東禅寺(トウゼンジ、奥州・日光街道)・太宗寺(タイソウジ、甲州街道)・真性寺(シンショウジ、中山(仙)道)・靈巖寺(レイガンジ、水戸街道)・永代寺(エイタイジ、千葉街道)に配置して、それぞれの街道の鎮護としたという。これも、六つの街道を仏教の六道に、なぞらえたものであるといわれている。

江戸の六地藏は、全て青銅製の丈六の坐像で、身の丈は3mに近い堂々としたものである。丈六とは一丈六尺(4.848m)のことであるが、釈迦如来の身長が一丈六尺であったとされ、この大きさに作られた仏像をいう。但し、原則として結跏趺坐(ケツカフザ、跏は足の裏、跺は足の表。足の表裏を結んで坐る意味で、如来または禪定修行の坐相。)の姿に作るので、その坐高は八尺(2.424m)ないし九尺(2.727m)が普通である。製作者は、神田鍋町の鋳物師、太田駿河守正儀である。江戸の六地藏の安置されている。寺名・造立年・像高・所在地は、次の通りである。

第一番 古義真言宗醍醐派別格本山 海照山普門院品川寺

宝永5年(1708)頃造立 像高 2.75m

東京都品川区南品川 3~5~17

第二番 曹洞宗(山・院号未調査) 東禅寺

宝永7年(1710)頃造立 像高(未調査だが他のものとほぼ同じ)

東京都台東区東浅草 2~12~13

第三番 浄土宗 霞が関山本覚院太宗寺
正徳2年(1712)頃造立 像高 2.67m
東京都新宿区新宿 2～9～2

第四番 新義真言宗豊山派(山・院号未調査)真性寺
正徳4年(1714)頃造立 像高 2.68m
東京都豊島区巣鴨 3～21～21

東京都教育委員会の掲示板には、第四番と書かれているが、傍らの石の角柱に「安永乙未四年(1775)十月日(ママ)真性寺六地藏三番目」と刻まれている。江戸時代には順番が、現在とは違っていたのかも知れない。東京都教育委員会では造立年順に、番号を付けているように思われる。

第五番 浄土宗 道本山靈巖寺
享保2年(1717)頃造立 像高(未調査だが他のものと同様)
東京都江東区白河 1～3～32

第六番 消滅。第六番は、東京都江東区富岡1丁目の永代寺にあったが、明治維新の際に戦火に焼かれ寺と共に焼失した。寺はその後再建されたが、地藏像は再建されなかった。一番から五番までの傍らに建てられている。東京都教育委員会の掲示板にも、第六番永代寺=消滅と記されている。然し東京都台東区上野桜木2～6～4、天台宗、東叡山浄明院(ジョウミョウイン)に再建されていて、「元禄の頃より享保年間に造立の、六番目は他に在り、維新の際亡失、依而此台石四方に刻する大信者の力を合わせて再鑄せるもの」という寺の解説がつけられている。従って像容も他の五体とは大分違っている。

江戸六地藏に就いては、未調査の点が多く残っているので、再度調査の上後日稿を改めて、「見学の菜」をも兼ねて、詳述することにする。

4 6 消滅した橋本の二十三夜塔 (H1/3/18)

1 二十三夜待

二十三夜待とは、特定の月齢の日を忌み籠りの日と定めて、講員が集まって飲食しながら月の出を待ち、月を拝む月待の一つである。太陰太陽暦（陰暦）の二十三日の夜、月待をすれば願い事が叶うという信仰から、講がつくられ、この月待の行事を二十三夜様とか、二十三夜供養と呼ばれている。月待にはこの外に、十七日・十九日・二十六日の夜に行われるものがあり、この講を一般には、十七夜講・十九夜講・二十六夜講と呼んでいる。

月の満ち欠けは古来からの暦（コヨミ）であって、日時の推移もこれによって計られていたから、月の盈虚（エイキョ、満ち欠け）に対する日本人の感覚は、鋭いものがあった。月待の中でも二十三夜講は、広く普及している習俗であった。

そして、二十三夜も、正・五・九月の二十三夜が特に重んじられた。普通一般にはこの夜に当番の宿に集まり、本尊の掛け軸を床の間に掛け、お燈明を点じて月の出を待つ。二十三夜待に参加する者は、水垢離をかいり風呂に入ったりした後、清潔な衣服に着替えて行く。また、この日は肥料を扱ってはいけないとか、夜業をしてはいけないなどといった禁忌もあった。庚申待と同様男女の交媾を忌むことも要求されていた。これは、二十三夜待が単に月の出を待って祀るという意味だけでなく、庚申待に見られるような、古風な精進潔済を必要としたお籠りと同義で、遠くから訪れる神仏を祀るという、厳粛な古い祭であったと、民俗学では推測している。

この信仰は、近世の農村には広く厚く分布していたらしく、現在、村落の隅に、二十三夜塔その他、十七夜塔・十九夜塔・二十六夜塔が、建てられているのをよく見かける。しかし、最も多いのは二十三夜塔である。そうしてこの殆どは、村落全体か、村落の一区画の人々により組織された、月待講により建てられている。

これらの講は、以前は講員全員が宿に集まって、月待をしたのであるが、現在では老婆とか主婦など、女性を中心とする信者集団の行事となっている場合が多いという。しかし、そうでない講もまだ残っている。

2 二十三夜待の主尊

二十三夜待に祀る神仏には、月読尊（ツキヨミノミコト）・月天子（ガッテンシ）・勢至菩薩（セイシボサツ）などがあるが、この中でも、勢至菩薩を祀るのが多い。祭神を月読尊としているのは、近世の神道家（シントウカ）の解釈によるもので、本来は月そのものを神体とした。

月読尊（古くは、ツクヨミノミコト）とは、伊邪那岐命（イザナギノミコト）の子で、天照大神（アマテラスオオミカミ）の次に生まれた神で、「夜の食（オ）す国」を治めたという神。食す国とは、ここでは、神・天皇のお治めになる国の意味である。しかし、神話には、「夜の食す国」関係の記述は出ていない。

月天子とは、バラモン神話から仏教に転入した神で、月を神格化したものである。勢至菩薩とは、梵語 Mahāsthāmaprāpta（マハースターマプラープタ）。これは、「偉

大な威力を獲得した者」という意味で、大勢至(ダイセイシ)・得大勢(トクダイセイ)などと訳される。種子(シュジ、密教で、仏・菩薩または種々の事項を標示する梵字)は、「サク」。阿弥陀如来の右脇侍で、知慧を表すこの菩薩は、智慧光をもって普く一切を照らし、左脇侍の慈悲を表す観世音菩薩と共に、阿弥陀三尊を構成する菩薩である。

勢至菩薩が、二十三夜待の本尊とされるのは、三十日秘仏(三十日仏名(サンジュウニチブツミョウ)・三十仏(サンジュウブツ)ともいう)の二十三日に当たるところから、二十三夜待の礼拝本尊とされている。三十日秘仏とは、毎月一日から三十日までの間に、仏・菩薩を配当したもので、中国の五代(907~960)の頃、五祖山戒禪師が始めたという。一日定光仏(ジョウコウブツ)・二日燃燈仏(ネントウブツ)・三日多宝仏(タホウブツ)などと毎日供養し、罪障消滅と祖先の冥福を祈った。

また、初七日から三十三回忌まで、十三回の追善供養の仏事に配当した、十三仏の一つでもあり、観世音菩薩に次いで九番目にあげられ、一周忌に当てられている。

3 勢至菩薩像

勢至菩薩の像容は、来迎(ライゴウ・ライコウ)相では観世音菩薩と同じに造像され、観世音菩薩の宝冠中に阿弥陀の化仏(ケブツ、化身(ケシン)のこと)があるのに対して、勢至菩薩は、宝冠上の宝瓶(ホウビョウ・ホウビン)によって識別される。これは『観無量寿経』に説くところで、一般には阿弥陀三尊像に見られるように、二臂合掌像である場合が多い。これに対して『金剛恐怖集会観自在菩薩明王経』(コンゴウキョウシュウエカンジザイボサツミョウオウキョウ)では、蓮華をとる二臂像が示され、また、『陀羅尼集経』(ダラニジュウキョウ)では、持ち物をとらない二臂像が見られる。

石仏としての勢至菩薩の像には、他の仏と組んで造られる場合と、単独で造られる場合との二通りが見られる。前者は、阿弥陀と観世音と組んだ阿弥陀三尊と、不動・釈迦・文殊その他と組合わされた十三仏とがある。後者は、主として月待信仰、その中でも、特に二十三夜待の主尊としての造立である。いずれの場合にも、立像と坐像とが見られる。一般には、来迎相の合掌二臂像が造られるが、『浄土変相図』(ジョウドヘンソウズ)の蓮華をとる二臂像も、その数は少ないが建立されている。

他尊と組合わせられたものとしては、阿弥陀三尊像が奈良時代に、十三仏種子を刻んだ板碑(イタビ)が、室町時代に造られているように、古くから見られるが、独尊像としては、文明17年(1485)の、月待の主尊としての板碑が最も古く、その他のものは、主として江戸中期以降の造立である。

仏教では、独尊としての信仰は殆ど見られないが、民間信仰では前に述べたように、三十日秘仏の二十三日に当たるところから、二十三夜待の礼拝本像とされて、二十三夜講の掛け軸にも画像が見られる。江戸時代以降の独尊像の造立は、主として二十三夜待供養を目的としているが、子孫安全を祈願して建てられたものもある。

この菩薩も刻像だけではなく、文字塔も建てられているが、刻像に比べて新しい。角柱や自然石に刻まれたものが多数で、「大勢至菩薩」・「大勢至尊」・「得大勢至菩薩」・

「勢至尊」・「勢至塔」などの主銘がある。山梨県北都留郡上野原町には、「徳（ママ）大勢至菩薩」としたものがあり、東京都青梅市には、「勢至塔」と燈籠の竿石に刻まれたものがある。東京都西多摩郡檜原村の、「二十三夜得大勢至大菩薩」の主銘が示すように、その殆どが二十三夜待の供養塔で、文化（1804～1818）以後の造立であるといわれている。

また、鹿児島県川内市には、「勢至菩薩天」とした永禄4年（1561）の塔がある。なお中世に造られた、阿弥陀三尊や十三仏の種子を刻む板碑などは、この菩薩の種子である、「サク」が刻まれている。

東京都青梅市成木では、合掌二臂の丸彫り坐像を「産夜様」と呼び、これに安産を祈願している。その願が成就すると、お礼に主として赤無地の襷（タスキ）を作って奉納する。ここでは、女衆が集まって年一回、十月二十三日に公会堂で「産夜講」を行う。

日天子に対応される月天子は、宝吉祥（ホウキッショウ）とって本地が勢至菩薩とされる。埼玉県浦和市三室の、文明17年（1485）に造られた青石板碑には、合掌立像の勢至菩薩を刻んで、「月待供養婦命月天子本地大勢至」（ツキマチクヨウキミョウガッテンシホンジダイセイシ）とあり、東京都多摩郡檜原村数馬の、天保3年（1832）に造られた塔には、「（サク） 廿三夜 月天子」の刻字がある。

4 橋本周辺の二十三夜塔

相模原市教育委員会発行の、『石仏調査報告書』（さがみはらの文化財第十三集、昭和53年3月31日発行）には、現在市内にある二十三夜塔について下記のように、多数の存在が報告されている。

主銘別では次の通りである。

「二十三夜塔」田名、6基。上溝、2基。下溝、1基。磯部、1基。下九沢、1基。

「廿三夜」二本松、1基。（荒川から移転）

「菩薩様」田名、1基。

以上であるが、この外に大島には、「二十三夜塔」、「昭和五十三年改建、上久保講中」と、自然石に刻字されたものが1基ある。

また、小山の蓬莱橋の袂の左側の小祠に、10cm厚の台座の上に、高さ62cm・幅25cm・奥行14cmの立像浮彫りの勢至菩薩の石像が祀られていて、右側に、「南無勢至大菩薩橋供養」、左側に、「安永拾辛丑歳（1781）四月 相州小山村武相講中 願主大塚市左衛門」と刻まれている。数年前お堂も再建されて、由緒を書いた石碑も建てられている。大正の半ば頃までは、二十三夜待が行われていたが、一時途絶えていて、最近また形を変えて祭が行われているという。

上記のこれらの塔を建立したのは、個人または不明のものが少しはあるが、殆どは二十三夜講の人々である。

5 橋本に在った二十三夜塔

橋本郷土研究会の押田定治さん（90歳）は、「現在の元橋木町1番天神山と呼ばれていた所に、等身大で角柱の文字塔の、二十三夜塔が在って「二十三夜様」と呼ばれ

て、土地の人々に信仰されていた。橋本ではこの二十三夜様に、大正の初め頃までは、部落の全戸が順送りに、毎晩お燈明をあげていた」と云われる。当然のことながら、二十三夜講もあったと考えられる。

天神山には、明治35年小学校が現在地に新築移転後、昭和10年まで相原村役場が在ったが、二十三夜塔が消滅したのは、大正初期以降と推測される。

現在、国道より香福寺の山門に至る参道入口の右側には、古いものでは、秋葉大権現の碑（明和5年（1768）建立）及び、光明台（安永3年（1774）建立）・出羽三山供養塔（天明元年（1781）建立）・徳本念仏塔（文政2年（1819）建立）があり、明治時代のものでは、山王祠（明治28年（1895）建立）・柳川先生の碑（明治43年（1910）建立）等が集められているが、此処にも、香福寺の境内にも、二十三夜塔は見当たらない。

天神山から香福寺にでも移され、その際かその後塔が破損したか、または表面が剥落したか、何かの理由で破棄されて、消滅したものと思われる。何れにしても70年余り前のことであるが、それについての詳しい経緯が知りたいものである。

47 橋本の古い名(苗)字(H1/5/13)

1 日本古代の氏(ウジ)と姓(カバネ)

畿内の豪族を中心とした大和朝廷が、日本の国土の統一を進めている間に、かつての小国家の王であった各地の豪族も、次第に大和朝廷の支配下に組入れられ、氏姓(シセイ)制度と呼ばれる政治制度が整ってきた。

豪族は氏(ウジ)という同族集団の長(氏上(ウジノカミ)という)として、大和朝廷の政治に参加し、尊卑を示す称号として、臣(オミ)・連(ムラジ)・公(君、キミ)・直(アタエ)・村主(スグリ)・宿禰(スクネ)・首(オビト)などの姓(カバネ)が与えられた。(姓は最終的には三十種以上あった)。それらの豪族のうちで最も有力なものは、大臣(オオオミ)・大連(オオムラジ)となって政治を動かし、他のものは、そのもとで大臣・大連をたすけて政治にたずさわり、または伴造(トモノミヤツコ)となって、それぞれに、伴(トモ)と呼ばれる特殊な技能を持つ人々の集団、及び品部(シナベ)と呼ばれる隷属民をひきいて、朝廷に奉仕した。大臣・大連というのは、臣・連の姓に勅命により大という言葉が加えられただけで、姓であることにはかわりがなく、そういう官名があったのではない。

一方、地方の有力な豪族は、国造(クニノミヤツコ)・県主(アガタヌシ)などの姓が与えられ、それぞれの地方を支配し、朝廷の求めに応じて、産物や労力を差し出した。

豪族の生活を支えるものは、田荘(タドコロ)・部(ベ)・(部曲(カキベ)ともいう)と呼ばれる私有地・私有民であり、皇室のそれは屯倉(ミヤケ)と子代(コシロ)・名代(ナシロ)の民とであった。

〔伴造とは、氏姓社会において名義上皇室所有の部(品部・名代・子代等)を管轄し、その特殊技能によって朝廷内に一定の地位と職掌をもった中下層の中央豪族で、その氏の全体またはその首長(氏上)のみをさす。家父長制的同族集団をなし、奴卑(ヌヒ)や私有の部民をもつことは大豪族とかわりない。姓は首・造等が普通だが、次第に地位を高めて大豪族になったものもある。大化以後は有力な者は一般貴族の列に入り、下級の者は律令諸管司の伴部となって、品部・雑戸等を管掌指揮した。〕

品部とは、品々の部のいみで、多くの種類があるからこういわれた。世襲的な職業を通じて、大和朝廷に隷属した人民の組織で、平生は一般の農・漁民として生活する。朝廷に対しては、毎年一定額の特産物を貢納するもの、交代で勤務して労働奉仕をするものなどの別がある。管理者は連・造・首などの姓をもつ豪族である。

田荘とは、大化改新以前の豪族の私有地。開墾により得た田地を主とし、豪族の私有の奴卑(ヌヒ)や部(ベ)の労働力、または付近の農民の賃租(用益権を与え、その賃料を取る)等によって耕作された。

屯倉とは、大化改新以前に存在した皇室の直轄地で、収穫物の貯蔵や経営のた

めの造営物から名称が生じ、その土地・農民を含んだものをさす語となったと考えられている。大和の屯倉のように、古くから皇室の直轄領であったもの、国造等の地方豪族の領地の一部を献上、または朝廷の命によって、皇室領とし、原住民或は他から移した農民によって耕作するもの、及び単なる課税地区のごときもの等があったとされている。班田法や戸籍等による、律令制的な進んだ農民支配の方式が、大化改新以前すでに屯倉で行われ始めていたと考えられている。

子代とは、大化改新以前の皇室の私有民。古くは天皇に皇子がない時、名を後世に伝えるために、諸国に子代の民を設置したと考えられていた。しかし最近では、子代の民とは天皇が皇子のために設置したものであり、壬生部（ミブベ）及び舎人部（トネリベ）・膳部（カシワデベ）・靱負部（ユゲイベ）がそれであると考えられている。

名代とは、大化改新以前の皇族の私有民。古くは名代は天皇・皇后及び皇子らの名を伝えるために設置した部民であるといわれたが、最近では皇族の名を付けた、皇族の私有民であると考えられている。名代は子代と共に諸国の国造の民を割り取って設けたが、それは戸単位でなく集団を単位として設けた。その管掌形態は各地方ごとに統率する首長があり、彼らは中央の総括的な伴造によって管理されていた。]

2 大化改新以前の氏姓制度

大化改新（タイカノカイシン）より前の時代の社会は、氏を構成単位とし、国の政治もこの氏を通して行われたといわれる。氏とは多くの家よりなる同族集団で、有力な家族の長が族長的な地位にたち、その直系・傍系の血族、あるいは血縁関係のない家族がこれに隷属する。氏の統率者を氏上（ウジノカミ）、一般の構成員を氏人（ウジヒト）と呼び、氏上は氏の首長として氏神の祭祀を行い、氏人を統率し、また氏を代表して朝政に参加する。氏上は朝廷における政治的地位に応じて姓（カバネ）が与えられ、ある範囲の氏人もこれに準じて、姓を称することを許された。

氏は隷属民である奴婢（ヌヒ）や部民（ベミン）をもつが、奴婢は氏を構成する各家に分属し、売買の対象となった財産で、部民は氏を代表する氏上に隷属し、もとは氏の所有する集団内に住み、農民や漁民として自営的な経済生活を営み、氏上のために、貢納や賦役（フエキ）を行った。大化前代の氏に関する標準的な解釈を要約すると、このようなことになる。

これは従来の奴隷制に先行する氏族制社会を想定していた、初期の社会経済史家の説を大きく修正するもので、大化前代の国家は氏を構成単位とするが、それは「社会組織が氏族を単位とし、血族関係を骨幹として形成されていた」ということではなく、氏族とは、豪族が私有地をもち、そこに居住する部民を私民として支配する、一つの政治組織にすぎないという説である。ここから、それまでの「氏族制度」という言葉に代えて、「氏姓制度」という用語が採用されることになった。

氏が政治組織であることを示すのが姓（カバネ）である。姓の本質は氏の首長が朝廷から与えられ、氏の公的な地位を表し、これを世襲するところにあるのであるから、

次の二つに区分される。

一つは氏族の祖先の出自による区分で、その基準は皇室を中心とする血縁の遠近にある。臣（オミ）は皇別氏族、すなわち皇室から別れたという氏に与えられ、実際上も皇室と姻戚関係をもつものが多く、大和を本貫とし、かつて大和連合政権を構成した豪族であろうといわれる。連（ムラジ）は神別氏族、すなわち皇室と祖先を異にする有力な氏に与えられ、皇室と姻戚関係はなく、皇室に臣従する伴造（トモノミヤツコ）の家柄のことが多い。公（君、キミ）は皇室より別れた小氏や地方豪族に与えられたが、その中には臣姓の地方豪族とともに、皇室に対する独立性の強い、伝統的な地方豪族が含まれる。以上の臣・連・公（君）などはいずれも、5世紀以前からの古い家柄を表す姓である。

もう一つは朝廷内の氏族の職務や地位による区分で、造（ミヤツコ）は朝廷の品部（シナベ）や名代（ナシロ）・子代（コシロ）の首長に与えられたが、5世紀末の朝廷の政治組織の変革により発生した、多数の品部・子代を管理する伴（トモ）は殆どこの造姓である。直（アタイ）は朝廷に帰服した地方豪族で、5・6世紀のいわゆる国・県（クニ・アガタ）制で、国造（クニノミヤツコ）の地位を認められた者に、一律に与えられたようである。首（オビト）は地方的伴造（トモノミヤツコ）や、帰化人の子孫などの地方村落の首長に、史（フヒト）・村主（スグリ）・薬師（クスシ）は主として5世紀以後渡来した帰化人に与えられている。このように、前者が出自を表すのに、後者は官職を表し、官制的に一律化されているなどの特徴がある。

我が国古代の氏姓をみると、名のみ記して氏・姓を欠くもの、氏・名を記して姓を欠くもの、氏・名・姓の順に記するもの、氏・姓・名の順に記するものなどの別があって、時代的に一定の傾向があり、その傾向は新羅（シラギ）や百済（クダラ）の人名表記法の変化に、対応しているようだといわれている。

要するに、大化前代の氏族が統一的に、氏・姓を与えられるのは6世紀のはじめであり、それが百済の影響のものとするれば、『古事記』の允恭天皇の項に盟神探湯（クガタチ）という「一種の神判」を行い、氏姓の乱れを正したと書かれているのは、5世紀半ばに朝廷によってすでに氏姓が制定されていたことになるから、信用できなくなる。姓の制定によって諸氏族を秩序づけようとする傾向は、皇室が世襲王制を確立するにしたがって、強くなるのであるから、全国的に拡大されたのは、6世紀以後とするのが正しい見方であろうという。

〔姓を偽る者には「盟神探湯（クガタチ、熱湯の中に手を入れ、手が焼けただとするとその主張は正しくないとされた）などを行ってこれを正したという。〕

3 大化改新以後の氏姓制度

大化改新（タイカノカイシン）により、皇室や豪族の持つ私有地・私有民を全廃して、公地・公民とし、氏が公務を世襲する制度を廃止したので、姓の官制である意義は、氏のそれとともに失われた。豪族には代償として食封（ジキフ）が支給された。食封については、この時の制度はよく分かっていないが、後の令制では、官職・位階に応じて一定の戸が支給され、封主（食封を授けられた者）は、その戸からだされる

租の半分と庸・調の全部を、政府を介して受けとることができた。

天武天皇 12 年 (684) になると、八色の姓 (ヤクサノカバネ) が制定され、新たに真人 (マヒト)・朝臣 (アソミ)・宿禰 (スクネ)・忌寸 (イミキ)・道師 (ミチノシ)・臣・連・稻置 (イナギ) の姓を設けて、当時有力であった氏々に授けた。道師にもとの画師・菓師・鉄師の類を一括し、当時微力になっていたものは、もとの臣・連の姓であったのをもとのままとし、その他色々の姓であったのを概ね連の姓に改め、なおその下に稲置の姓を設けるようにした。

これによって、姓は氏々の格式を示すものとなった。当時微力になっていた色々の姓のものを、連の姓に改めることは、ある程度しか実行されなかったとみえて、その後も古い姓を称するものが少なくなく、また稲置の姓については所見がない。真人はこの時、近い皇胤に賜った最上の姓であるが、延暦 6 年 (787) 皇子に氏を賜った時朝臣の姓を授けられ、弘仁 5 年 (814)、皇子・王女に源朝臣 (ミナモトノアソミ) の、氏・姓を賜ってから後は、皇子・その子孫に、源朝臣・平朝臣 (タイラノアソミ) 等を賜ることが例となった。(平城天皇の皇子阿保親王の王子には、在原朝臣 (アリワラノアソミ) を賜った。)

これによって、真人は遠い皇胤、朝臣は近い皇胤と感じられ、藤原朝臣の威勢のいいのを羨む心も伴って、朝臣が首位のようになり、後には清原・高階その他の真人らが朝臣の姓を請うて許され、また土師・十市らの宿禰が朝臣と改められて、朝臣でなければ姓でないような姿となった。こうして姓は、氏の格式を示すという意味を失っていった。それでも形だけは天武天皇 12 年 (684) に定められたものが、表向きは明治 4 年 (1871) まで用いられた。この年、位記・官記一切の公文書に旧来の氏・姓を除き、新たに戸籍に登録した氏名を署すべき旨の発令があり、表向きにも廃止されることになった。

4 名 (苗) 字

名字は、氏 (ウジ) と殆ど同じ意味に用いられた、家の称 (呼び名) である。その始めは詳らかでないが、平安時代中期ごろから、同一の氏に属するものが多くなったので、それらの家々を区別する必要から起こったものである。従って氏と名字とは、同一のものではないが、後には殆どその区別ができないようなものとなって、行われることになった。

例えば藤原氏の一族で、一条に住むから一条家、九条・三条に住むものを、九条・三条家といったように、それらを特に藤原とはいわずに、一条・九条・三条と称したようなものである。

そして、鎌倉時代以後になると、諸国の武士がその氏を称せず、その出身地名あるいは居住地名などを、名乗ることが一般の風となり、名字のみが用いられることになった。そのため氏はついに儀式的なものになってしまった。

そこで名字の意義は全く変わってしまい、氏と同一な性質をもつようになって、氏と名字とが混同され、本来名字であるべきものが、氏であるかのように思われてきた。従って、古来氏の主なものとして、源・平・藤・橘が称せられたが、それらも用

いられなくなって、鎌倉時代以後の諸家の称は、殆ど名字であるといっても、差し支えがないほどとなった。

それらの名字には、地名・地形・官職名・社名・寺号あるいは植物名・動物名などからできたものもあって、千差万別であるが、その 90%以上が地名によるといわれていて、「先ず地名ありき」という語が生まれている。

古来、名字は身分の卑しいものには、これを称することができない風習であったが、江戸時代になると、名字を称することのできるものは、武士以上のもので、農・工・商のものは、特に許されたもののみが、名字を称することができた。

明治時代になると、明治 3 年 (1870) 9 月 19 日、平民に氏を称することを許し、明治 8 年 (1875) 2 月 13 日、平民に氏を称することを命じた。この氏とは明治 5 年 (1872) 2 月に、施行された戸籍 (壬申戸籍) に登録された、氏名の氏 (シ) であって、一般に名字 (苗字) と呼ばれているものである。

この時期に届け出された名字の中には、従来名字を称していたものと、称することができなくとも、名字を持っていたもの以外に、新たに名字をつかって届けたというのが大多数であったという。この結果都市以外の集落では、有力者と同じ名字をつけるという、現象も現れたという。また、この他に屋号や村落の小字名を名字とした例も多いといわれている。

現在日本の名字の数は非常に多い。その数は 8 万・10 万・13 万以上等の諸説があるが、日本ユニパック社がコンピューターを使って調べ、そのデーターを丹羽基二氏が監修した、『日本の苗字』(日本経済新聞社) には、11 万 862 を記載している。同じ漢字でも読み方が違えば一つに数えているが、その中にも自分の名字がないという人もあり、未収録のものが未だ相当数あるようである。また、群馬県太田市の斎藤清氏の、電話帳による調査では、13 万 9163 ともいわれている。これを大別すると、古代の氏姓よりのもの・中世の名 (苗) 字のもの・明治 5 年に新たにできたものとなる。

5 橋本の古い名 (苗) 字

橋本の古い名字を考えるにあたり、先に触れた、明治 5 年 (1872) 2 月に施行された戸籍 (壬申 (ジンシン) 戸籍) と、明治 26 (1893) 年 10 月にできた、『明治 26 年 10 月起「村内規約書」橋本村』に記載されている氏名をつぎに記す。(明治 22 年 4 月 1 日に施行された市町村制により、橋本は相原村大字橋本となったが、まだ高座郡橋本村といった当時の名残りか橋本村と記されている)

(1) 壬申戸籍 (明治 5 年 2 月)

鈴木	(7)	伊三郎	音蔵	義兵衛	栄八	太兵衛	才二郎
		里二郎					
松浦	(4)	惣兵衛	半右衛門	茂左衛門	京助		
柚木	(10)	左吉	七兵衛	永 (ママ) 二郎	弁蔵	惣五郎	
		時三	市十郎	藤七	桑太郎	長松	
尾沢	(2)	辰五郎	庄左衛門				
牛久保	(3)	三右衛門	政五郎	文二郎			

矢 嶋 (15)	安藏	直吉	甚右衛門	梅吉	新太郎	亀五郎
(ママ)	専二郎	安静	仁助	喜四郎	兼藏	菊二郎
	亦藏	林之助	茂左衛門			
相 沢 (3)	幸二郎	多七郎	安二郎			
森 (5)	種吉	弁藏	由左衛門	元次郎	久兵衛	
中 村 (5)	弥十郎	与右衛門	源太郎	源藏	きん	
平 井 (2)	市太郎	金藏				
能 丈 (1)	庄五郎					
和 田 (2)	与兵衛	左兵衛				
吉 沢 (1)	定八					
清 水 (2)	松五郎	弁二郎				
小 沢 (2)	留吉	仙藏				
加 藤 (3)	喜太郎	十郎右衛門	房藏			
小 嶋 (1)	円藏					
井 上 (1)	戸部藏					
安 室 (1)	長吉					
谷 (2)	庄吉	定五郎				
尾 形 (2)	音二郎	庄二郎				
押 田 (1)	寅松					
笹 野 (1)	由藏					
松 嶋 (3)	力藏	忠二郎	音吉			
土 屋 (1)	新兵衛					
橋 本 (1)	茂八					
合 計 (81)						

(2) 村内規約書 (明治26年10月。橋本村)

鈴 木 (4)	サツ	平八	寅吉	重作		
矢 島 (16)	治作	安藏	甚十郎	喜三郎	フク	平右衛門
	吉右衛門	牧藏	久二郎	安静	惣吉	軍藏
	寅二郎	亦藏	口吉	茂左衛門		
柚 木 (9)	栄助	斎市	栄二郎	寅松	佐吉	只三郎
	幾右衛門	藤三郎	豊吉			
松 浦 (4)	惣兵衛	半右衛門	藤吉	徳藏		
相 沢 (4)	菊太郎	平藏	潤五郎	安右衛門		
尾 沢 (2)	辰藏	波吉				
小 島 (1)	金太郎					
牛久保 (4)	政五郎	伊佐吉	良助	三右衛門		
土 屋 (2)	万吉	斧吉				
中 村 (5)	弥十郎	源太郎	与右衛門	源藏	重太郎	

平井	(2)	市太郎	代八				
和田	(4)	藤二郎	平吉	源二郎	吉蔵		
能丈	(1)	銀五郎					
清水	(3)	松五郎	弁二郎	広五郎			
小沢	(2)	寅吉	徳太郎				
加藤	(3)	増吉	忠太郎	房吉			
押田	(2)	熊八	寅松				
井上	(1)	登部蔵					
安室	(1)	長吉					
谷	(2)	作太郎	徳蔵				
尾形	(1)	音二郎					
森	(5)	菊二郎	由左衛門	元次郎	クラ	久助	
寺島	(1)	伊太郎					
吉沢	(1)	重右衛門					
笹野	(1)	由蔵					
松島	(4)	力蔵	鉄蔵	吉蔵	三五郎		
橋本	(1)	茂八					
川端	(2)	文吉	七蔵				
合計	(88)						

以上の二つを比較すると、明治5年には名字の数は26であるが、明治26年にはその他に、寺島・川端が加わり28となり、戸数も7戸増えている。寺島伊太郎・矢島久二郎の両家は橋本新開より、川端文吉・川端七蔵の両家は町田市相原より転入である。なお、矢島久二郎家は、橋本旧来の矢島家とは関係がなく、明治5年に新たに名乗ったものである。

明治5年の橋本の名字の数では、矢嶋(15)、柚木(10)、鈴木(7)、森(5)、中村(5)、松浦(4)が上位を占め、明治26年では、矢島(16)、柚木(9)、森(5)、中村(5)、鈴木(4)、松浦(4)、相沢(4)、牛久保(4)、和田(4)、松島(4)が上位である。

この当時の橋本及びその近辺の名字で、当地域関係の文献に見られるのは、橋本では「矢島」・相原では「吉川」・小山では「小山」である。

『新編相模国風土記稿』(天保12年(1841)に成る)に次のように記されている。

橋本村の項に、「香福寺……矢島左近某と云者、中興開基す。某寛永十七年(1640)十二月十五日死す。村民甚十郎は其子孫なり……」

上相原村の項に、「昌泉寺……開基吉川下総文禄元年(1592)十月朔日死す。村民五郎左衛門はその子孫なり……」

小山村の項に、「【東鑑】建久元年(1190)十一月、頼朝上洛の時の供奉の列に、相模小山太郎あり、同六年(1195)三月南都着御の時供奉の列にも、相模小山四郎あり……按ずるに太郎等此地の人にて、在名を名乗りしなり。相模の字を冠するは、下野小山氏と辨別するが故なり……」

以上、相原の吉川、橋本の矢島、小山の小山などの名字は現在でも、それぞれの地域に多数残っていて、吉川・矢島の両家は、その直系の子孫も明らかである。

橋本の古い名字の出自に就いて、一般にいわれているのは、清和源氏系は、森・平井・和田・押田・小島・井上。桓武平氏系は、中村・土屋・和田。藤原氏系は、矢島・加藤・小島。橘氏系は、和田である。

和田氏は、清和源氏系・桓武平氏系・橘氏系があり、小島氏にも、清和源氏系と藤原氏系とがあるという。

以上の他、柚木氏は、八王子市と青梅市に柚木という地名がある。

鈴木氏は、全国的に多い名字であるが、熊野三山の伝承によれば、昔、熊野権現を勧請した時、稲を献上したのが穂積（ホヅミ）氏で、穂積のことを関西では「すすき」・「すずき」とも呼び、穂積氏から出たのが鈴木氏であるという。熊野信仰が盛んになると、それと共に全国各地に広まったという。

以上はあくまでも、一般にいわれていることであり、例外もまた相当多いと思われる。中山久四郎序・五十嵐力校閲の『高麗神社と高麗郷』に記載されている『高麗氏系図』によれば、鎌倉時代中期の正元元年（1259）以前に、高麗氏からだけでも、高麗・高麗井・井上・神田・和田・吉川・加藤・武藤・金子・中山・大野その他、数十氏が出ているという。

参考。橋本の矢島氏は、平家の落武者の子孫という伝承もある。また、徳川初期に、江戸城の外堀兼江戸の上水道の水源とした、赤坂の溜池の掘削工事を指揮した、矢島長雲は武田の遺臣で、後に浅野家に仕えた人である。

4 8 橋本の柳川先生の碑と小山の大正橋建立者の供養塔(H1/6/10)

1 柳川先生の碑

国道 16 号から、臨済宗鎌倉建長寺派橋本山香福寺に至る、参道の入口右側の、よく手入れのされている樹木の中に、「故柳川先生之碑」と前面に刻まれた大きな碑がある。個人の遺徳を顕彰した碑としては、橋本では唯一のものである。

碑は、板状の自然石の前・後面磨きで、本体は高さ 1m83cm、幅 64cm、厚さ 14cm あり、台座共で総高さは 2m13cm である。

碑の前面には「故柳川先生之碑」と大書されていて、裏面には特（ママ）志家として 84 名、親籍（ママ）として 3 名、発起人として 10 名の氏名が、それぞれ刻まれている。この碑には、柳川先生に関する事とか、碑についてのことは一切記されていない。ただ裏面に、この碑の建立に関与した 97 人の氏名（267 頁参照）と、建立年月のみが記されている。

初めてこの碑を見たのは昭和 48 年の春である。その時から興味を持って、絶えず念頭に置いてはいたが、柳川先生について、詳しい事を知る機会がなかった。

漸く昭和 55 年 10 月 5 日、加藤さんと二人で横須賀市の、柳川先生のご令孫柳川宇一氏のお宅で、先生の遺品を見せて頂いて、その中で、本人自筆の履歴書・写真・辞令・生徒の成績控え帳・弔辞等をお借りして帰った。それらの書類に依ると、先生の経歴は大体次の通りである。

柳川先生は、名は字之吉、文久 2 年（1862）、相模国愛甲郡中津村 3678 番地にて出生。

明治 3 年（1870）1 月～同 6 年（1873）4 月、中津村の内野文造の塾で、和学・漢学・習字を学ぶ。

明治 6 年（1873）7 月～同 13 年（1880）10 月、中津村の鈴木鼎の塾で、漢学・習字・筆算・珠算を学ぶ。

明治 18 年（1885）4 月、神奈川県小学校初等科教員の免許を取得。

同年 4 月～6 月、愛甲郡中津小学校教員。

同年 7 月 30 日、高座郡小山小学校訓導。

明治 19 年（1886）1 月、小山小学校を辞職。

同年 8 月、橋本小学校訓導。

明治 24 年（1891）6 月九沢小学校訓導。

明治 29 年（1896）12 月、尋常橋本小学校訓導。

明治 35 年（1902）2 月、尋常橋本小学校校長。

同年 8 月 8 日、尋常高等相原小学校訓導。但し尋常科正教員勤務。（相原村は各大字毎の尋常小学校を統合して、尋常高等相原小学校を創設し、5 月 28 日開校、9 月 1 日より授業を開始。橋本に本校、相原・小山に分教場を置き、分教場には尋常 3 年生までを収容した。）

明治 36 年（1903）2 月、尋常高等旭小学校副校長。（校長は座間真二郎。2 月 10 日、

学校名の相原を旭と変更した。)

明治 37 年 (1904) 6 月、病気のため辞職。

そして、約 1 ケ年の闘病生活の後、明治 38 年 (1905) 6 月 25 日、橋本 106 番地に於いて遂に不帰の客となられた。行年 44 才、香福寺に埋葬された。遺族は、未亡人 (マサさん) と令嬢一人 (チカさん) であった。柳川先生夫妻の墓は、今も香福寺の墓地にある。

先生の没後約 3 ケ月を過ぎた 9 月 24 日、秋の彼岸に相原村か橋本では、村葬か部落葬もしくは、それに準じた葬式を行っている。この日の『相沢日記』には、「……朝ヨリ役場へ行き夫ヨリ柳川葬儀準備ニ立会フ、……予等ハ夫ヨリ柳川方葬式場へ行ク管理者トシテ予ハ助役ノ名義ニテ弔詞ヲ呈シ式終リテタ方帰宅……」と記されている。

このように、約 20 年間の教員生活のうち、通算 15 年間に亘り橋本に住んで、短い一生を、日本の近代学校教育の揺籃期であった、明治中期から後期へかけての、橋本の学校教育・社会教育に尽力された。

柳川先生は、地域の人々とも一庶民として親しく交わっておられた。明治 21 年 (1888)、祭礼の屋台新造の際の『奉加帳』(尾形利勝さん所蔵)に、寄付者 107 名、金額合計八拾五円四拾銭の中に、「金参拾銭、柳川宇之吉」と記されている。

また、『相沢日記』によれば、明治 22 年 (1889) 2 月、橋本の青年達により「専ラ農事蚕業上ヲ明理シ、其他何者ニテモ徳育発達ノ良策ヲ互ニ問答スルコト」を趣旨とした、「発達共話会」という組織が創られた際にも、幹事として役員の中に名を連ね、初会合終了後の余興として、「教育幻燈会」の催しを提案して、その世話をしている。

「聴観人山ノ如ク実ニ橋本村未曾有ノ盛会ナリシ」と、『相沢日記』には書かれているこの会も、その後は、発展することなく霧消したようである。

このような、先生の業績と遺徳を長く後世に伝えるため、明治 43 年 (1910) 3 月、先生ゆかりの有志 97 名の人々の浄財 34 円で、この碑が建てられた。

終日交通量の多い国道に面して、行き来の人々の目にとまって 80 年、この碑は今もなお、先生の遺徳を物語っているかのようなようである。

柳川先生の碑

故柳川先生之碑

(前面)
特志家

尾沢新治 西山山藏 松島龜太郎 三嶽為吉
大貫長治 寺島由太郎 松島崎多三郎 和田泰次郎
平井周三郎 矢島上守 島崎三郎 鈴本多吉
尾形新八 谷井太郎 松島三郎 中村元吉
加藤彌吉 矢島眞二 松島之助 中村元吉
小室道亮 石蔵 松島三郎 中村元吉
窪生石蔵 尾形眞二 松島之助 中村元吉
座間真二 尾形眞二 松島之助 中村元吉
相沢安右衛門 尾形眞二 松島之助 中村元吉
相沢安右衛門 尾形眞二 松島之助 中村元吉

大正橋建立者の供養塔

(右面)

州高坐()郡小山村
回國行者橋建立願主
常盤弥兵衛
稽首

(正面)

天下泰平
口奉納大乗妙典六十六部日本回國供養塔 (口は種子であるが、判読不能)
国土安全

(左面)

源維
天明元次辛丑霜月吉辰

2 大正橋建立者の供養塔

宮下本町3~3~15、常盤家の邸内に一つの供養塔がある。塔は本体の高さ94cm、幅32cm、厚さ33.5cmの角石柱で、蓮華座とその下に二段の台座があり、台座共総高さは約1m65cmである。

塔の主銘(前頁参照)を見ると、六十六部の回國供養塔と思われるが、実は六十六部を供養した塔である。この塔については次のような伝承がある。

今を去ること200年以上前の、安永年間(1772~1781)の秋、折からの暴風雨による、境川の増水により、現在の大正橋のある場所にあった、粗末な橋が流失した。暴風雨もやみ天気も回復したので、村人達は現地に集まり、どうしたものかと途方に暮

れていた。

その時一人の六部が通り掛かった。六部とは「六十六部」のことである。廻国巡礼の一つで、書写した『法華経』を、全国六十六ヶ所の霊場に一部ずつ納める目的で、諸国の社寺を遍歴する行脚僧（アンギヤソウ）をいい、鎌倉時代の末期に始まった。江戸時代になると俗人も行い、男女とも鼠木綿の着物に、手甲（テコウ、テッコウ、テッコ）・甲掛（コウガケ、甲懸とも書く）・股引（モモヒキ）、脚絆（キャハン、ケハン）も同色のものを用い、死後の冥福を祈るため、鉦（カネ）を叩き、鈴を振り、あるいは厨子（ズシ）を背負い、家ごとに銭を乞い歩いた。

この六部が、村人の困っている様子を見て、私は廻国行脚中であるから、橋を造る費用を貰い集めて、数年のうちに必ず持ってきます。それで丈夫な橋を造りなさいと言いついて、六部は村を立ち去っていった。

その時は半信半疑であった村人も、何時しか六部のことは忘れてしまったまま数年が過ぎたある日、突然この六部が村に現れた。そして、村の重立った人々を集め、前に約束していった金を渡して、問われても名も告げずに立ち去った。

村人は非常に喜んで、この金を主な財源として橋を造った。そして、当時村の有力者であった、常盤弥兵衛さんが、天明元年（1781）霜月（11月）、橋の袂に供養塔を建立して、六部に感謝の意を表し供養をした。

この橋も大正時代に近代的な橋となり、「大正橋」と命名され、最近境川の改修工事の際現在の橋となった。この時、橋の袂と原木工所前の四つ辻に在った、石仏・常夜燈・供養燈等は、橋の少し上流の山崎市三郎さんの所有地に集められたが、この供養塔のみは、常盤家が自邸内に移された。建立者が常盤弥兵衛となっていたからである。今でもこの供養塔には、何時も花とか果物時には酒なども供えられているのを見かける。

以上は、今年の2月12日、宮下本町3～32～46、山崎市三郎さんから聞いた話である。勿論筆者の聞き違いも異説もあると思われる。また、常盤すみ江さんにも尋ねてみたが、供養塔が邸内に移されたことと、塔の建立者が当家の祖先であること以外は、何もご存じないようで、約200年前の建立だと言うと、そんなに古いものかと驚いておられた。

4 9 大正天皇即位の大典と相原村の祝賀行事(H1/7/8)

1 大正天皇即位の大典

明治 45 年 (1912) 7 月 30 日、明治天皇 (1852~1912) が崩御されると、即日皇太子〔後の大正天皇 (明治 12 年 (1879) ~大正 15 年 (1926)) で、明治天皇の第三子。生母は柳原愛子 (ナルコ)。称号は明宮 (ハルノミヤ)、名は嘉仁 (ヨシヒト)。明治 22 年 (1889) 立太子。明治 33 年 (1900) 公爵九条道孝の三女節子 (サダコ、1884~1951) が皇太子妃 (後の貞明皇后) となる。〕が踐祚 (センソ)。年号は大正と改元された。

踐祚とは、皇嗣が天皇の位を受け継ぐということで、先帝の崩御または譲位によって行われた。旧制では踐祚に伴って、踐祚の式・賢所 (カシコドコロ) の儀・皇霊殿・神殿報告の儀・剣璽渡御 (ケンジトギョ) の儀 (剣璽等承継の儀ともいう)・朝見 (チヨウケン) の儀等の儀式があった。

賢所とは、恐れ多くもつたいない所という意味である。宮中で天照大神の御霊代 (ミタマシロ) としての神鏡、即ち八咫鏡 (ヤタノカガミ) の祀ってある所で、内侍所 (ナイシドコロ) ともいった。平安時代には温明殿 (ウンメイデン) に、鎌倉時代以後は春興殿にあった。現在、神殿・皇霊殿と共に宮中三殿という。

八咫鏡とは、巨大な鏡という意味で、三種の神器の一つである。八咫 (ヤタ) とはヤアタの約で、咫 (アタ) は上代の尺度の単位である。天照大神が天の岩戸に隠れた時、石凝姥命 (イシコリドメノミコト) が作ったという鏡で、天孫降臨の際に、天照大神が、瓊瓊杵尊 (ニニギノミコト) に授けたといわれる。伊勢神宮の内宮に天照大神の御霊代 (ミタマシロ) として奉斎され、その模造の神鏡が賢所に奉安されている。

賢所の儀とは、賢所大前の儀のことで、新天皇が位についたことを、親しく賢所に報告する儀式である。

皇霊殿とは、賢所の西にあり、歴代の天皇の神霊を祀る。

神殿とは、賢所の東にあり、旧八神殿の祭神並びに、天神地祇を祀る。

八神殿の祭神は、天皇の身を守護する八柱の神々、即ち、神産日神 (カミムスビノカミ)・高御産日神 (タカミムスビノカミ)・玉積産日神 (タマツメムスビノカミ)・生産日神 (イクムスビノカミ)・足産日神 (タルムスビノカミ)・大宮売神 (オオミヤノメノカミ)・御食津神 (ミケツノカミ)・事代主神 (コトシロヌシノカミ) の総称である。もと神祇官の八神殿に奉斎されていたが、明治 5 年 (1872) に、天神地祇と合わせて宮中の神殿に祀られた。

剣璽とは、宝剣と神璽のことで、剣と玉である。三種の神器のうち八坂瓊曲玉 (ヤサカニノマガタマ) と草薙剣 (クサナギノツルギ) である。

朝見の儀とは、踐祚の際に新天皇が群臣 (国民の代表) に勅語を賜う (挨拶される) 儀式である。

踐祚の後皇位に即 (ツ) くことを、万民に知らせる儀式が即位式である。古くは踐祚と即位の区別はなかったが、桓武天皇以後、踐祚の後に日を隔てて即位式が行われるようになった。

この一連の即位儀式の、中心的な神事が大嘗祭（ダイジョウウサイ）である。天皇が踐祚後初めて行う新嘗祭（ニイナメサイ）をいう。大嘗祭は「おおにえのまつり」ともいい、特に盛大な新嘗祭、すなわち「大新嘗祭」の略語であろうとされている。その年の新穀を、天皇が自ら天照大御神初め天神地祇に献じ、また親しくこれを食べるといふ大札で、神事の最大のものでされている。

起源は不明であるが、文献上では『日本書紀』天武天皇2年12月の条に見える。律令時代には、即位式と並んで主要な儀式とされた。即位式が唐の儀式の模倣であるのに対し、大嘗祭はわが国の風俗・習慣による神事である。大嘗祭の祭儀次第は時代により変遷があったが、平安時代の概略は次のようであった。

大嘗祭は、踐祚後最初の新嘗祭であるが、踐祚が8月以降（6～7月とも）なれば翌年の新嘗祭をこれにあてる。8月上旬大嘗祭の稲を奉進する土地である、悠紀（ユキ）・主基（スキ）の国・郡を神祇官が占って定める。これを「国郡卜定の儀」という。トとは、太ト（フトマニ）（太占（フトマニ）とも）のことで、亀の甲（太古には鹿の肩甲骨）を焼いて生じた、ひび割れにより判断する占いである。

古くは、悠紀は都より東方の国、尾張・美濃等、主基は西方の国、備前などを卜定したが、平安時代初期からの慣例では、悠紀は近江の国、主基は丹波国と備中国を交互に定めた。

悠紀国と主基国では斎田を定め、郡司の一族が中心となって、この神事に用いる稲をつくる準備をする。8月下旬都から拔穂使（ヌキホノツカイ）が下向し、9月下旬に収穫した稲を斎場に運びこむ。拔穂使とは、大嘗祭のとき神に供える稲穂を、抜き穂田からとるために派遣された使者である。斎場は都の北郊北野に悠紀国・主基国のものがそれぞれ設けられ、稲をはじめ種々の資材を納め、米搗、酒造り、機織などの準備をする。

天皇自身は3ヶ月の長期の物忌みをし、10月末に賀茂川で御禊（ゴケイ）と呼ばれる禊（ミソギ）をする。

神事は新設の大嘗宮（ダイジョウキョウ）（付図参照）で行われる。大嘗宮は祭儀の2日前に完成する定めであって、平安時代には大極殿（ダイゴクデン、ダイギョクデン）の前に設けられた。

大嘗宮は、東西214尺（64.85m）、南北150尺（45.45m）の広さの柴垣をめぐらして、中央の南北方向に通路と中籬（ナカマガキ）を造り、東半分を悠紀院、西半分を主基院とする。両院共東西方向の中垣で折半され、南部中央に正殿を、北部に膳屋・白屋などを建てる。正殿は南北5間（9.09m）、東西2間（3.63m）の切妻造り青草葺で、屋上に千木（チギ）・堅魚木（カツオギ）をつけ、内部は北3間を室、南2間を堂と呼んだ。室の壁は草で造り箆を張り、戸口には箆の扉を立て布のとばりを垂れ、堂では草簾箆障子を用いた。床には東藁を敷き上に竹簀を置き、堂にはさらに箆を敷いた。堂の中央には大きく神座を設けた。

大嘗祭は、11月の中の卯の日から午の日までの、4日間に亘って行われるが、中心は卯の日の夕方から辰の日の暁に及ぶ「卯の日の儀」で、その儀式は天皇が湯浴の後、

悠紀正殿で八重畳と衾の上に座って、夕の御饌（ユウベノミケ）を、神と共に食べる。主基正殿でも同様に繰り返され、朝の御饌（アシタノミケ）を、神と共に食べる行為が儀式の主眼である。これによって天皇が神格を身につけるといっているのである。

近世の大嘗祭は、『貞観式』記載のものに比べ簡略されているという。

また、この前後に地方から奏上する国風（クニブリ）・隼人舞（ハヤトマイ）・国栖奏（クズソウ）などがある。

悠紀とは齋忌のことで、神事に潔斎することである。特に大嘗祭の悠紀・主基両度の祭儀の前者をいった。祭儀の中で最も厳重なものであったので、この名があった。『日本書紀』の天武天皇5年9月の条に、「齋忌、此云踰既。次此云須岐。」とあり、「ゆき」は訓であって、「齋忌」はその意味を文字にしたものである。主基については、悠紀の齋忌に対して「次」なるものと見る説と、あるいは助なる意味と考えて、補助的なものとする説などがあり、また、潔斎して天神を祀るのを悠紀、地神を祀るのが主基などという、古説もあったようである。しかし、さすがに清らかな状態で、悠紀の夕べの祭儀と同じく、朝の祭儀を主基として、行われたのであろうとうたわれている。

国風とは、ここでは、わが国の各地の風俗歌（フゾクカ）のことで、古代外来の楽・舞の伝来以前から、わが国各地で行われた歌舞。古代の宮廷行事に取り入れられたものも多く、その一部は雅楽の一部門として伝承されている。

隼人舞は、日本古代の舞踊の一つで、大隅・薩摩地方の隼人が行った風俗歌舞で、大嘗祭などに奏された。『記紀』によれば、隼人の祖先、日照命（ホデリノミコト）即ち海幸彦が、海水に溺れた時の様子を演じたものという。

国栖奏とは、奈良・平安時代、大嘗祭やその他の節会（セチエ）の際、大和の国栖人が参列して、歌や笛を奏したこと。国栖とは、大和国吉野郡の吉野川上流の、山奥にあったと伝えられている村落。他の村落と交通せず、在来の古俗を保持して、奈良・平安時代には、宮中の節会に参加し贄（ニエ）を献じ、笛を奏し口鼓（舌鼓）を打って、風俗歌を奏することが、例となっていた。

節会（セチエ、セツエ、セチとも）とは、節日（セチニチ、セツジツ）その他、公事（クジ、朝廷の政務や儀式）のある日に宮中で行われる宴会。この日天皇が出御して群臣に酒食を賜った。平安時代に盛んとなり、元日・白馬（アオウマ）・踏歌（トウカ）・端午・豊明（トヨノアカリ）は、五節会として重視された。

贄とは、神仏・朝廷へ捧げる供え物。特に初物の食べ物や諸国の特産物。貢ぎ物。

第2日は悠紀節会（ユキノセチエ）。第3日は主基節会（スキノセチエ）で、いずれも神事としての宴であって、式場は豊楽院（ホウラクイン）であった。第2日の初めに、中臣氏の「天神寿詞（アマツカンヨゴト）」の奏上と、神剣・神璽の献上があったが早くに廃れた。第4日には、豊明節会（トヨノアカリノセチエ）が豊楽院で行われる。これは、神事終了後の慰労宴ともいえるべきものであった。

豊明節会とは、奈良時代以降、新嘗祭の翌日（陰暦11月中の辰の日）豊楽院（後には紫宸殿）で、天皇が新穀を召し諸臣にも賜った。賜宴の五節の舞（ゴセチノマイ）

があり、賜禄（禄とは官吏の俸給）・叙位（位を授ける）等の儀式があった。大嘗祭の行われる年はこの日に行われる。

五節の舞とは、五節（遅・速・本・末・中の五声の節の意味）に奏する少女の舞である。

この他、第2日～第4日には、国風の歌舞や神楽が行われ、現在では芸能史の上で注目されている。その他大嘗祭の神事の服装・調度・食事などは古態をつたえているものとされている。

大嘗祭は、天皇一世毎の大きな神事として行われたが、後土御門天皇のそれが、文正元年（1466）に行われたのを最後に中絶した。御土御門（ゴツチミカド）天皇（1442～1500）は第103代の天皇。在位1464～1500。名は成仁（フサヒト）、後花園天皇の子で、母は嘉楽門院信子（大炊御門信宗の養女）。その在位は応仁・文明の乱の時期にあたり、皇室の料所は有名無実となった。そのため皇室の財政は窮乏し天皇の威信は全く失われ、1479年幕府に居を移そうとして、將軍義政に拒絶されたというような時期であった。以後世は群雄割拠の戦国時代となり、皇室の衰微は甚だしく、大嘗祭も長く中絶していた。貞亨4年（1687）、第113代東山天皇の即位に際し復活されたが、これ以後の大嘗祭は文献による復元であって、必ずしも古態のままではないという。明治維新後東京に遷都されても、大嘗祭は京都の御所で行われた。

大正天皇の即位の大典は、昭憲皇太后（1850～1914）が、大正3年（1914）4月11日に崩御されたので、大正4年（1915）11月に京都で挙行された。大典とは、ここでは重大な儀式という意味で、盛典・盛儀のことである。

2 相原村の祝賀行事

この頃は、明治維新以来50年に垂んとして、大正デモクラシーの兆しはあったが、また皇国思想の高揚期でもあった。従って全国的に盛大な祝賀の行事が繰り広げられ、当地域でも例外ではなかった。

相原村及び橋本に於ける祝賀行事の幾つかを、『相沢日記』の中から抜き出し次に記す。

「大正四年二月八日。朝より役場へ行く。此日村会議員及伍人組部長及青年会支部長会議を開きたるも、佐平次・昌平・熊吉・源太郎・七六の五人のみなりしが、さきに一月二十一日幹部会にて大要を得置きたるゆへ提案して、御即位大典奉祝本村記念事業として、窪の淵村有地一町一畝五歩へ、女松を植付三十ケ年育成のことと決す。依て近々村会を開き本件村条例を制定することとし、夕方散会。此の日初午にて一般休業歓声各方面に聞ゆ。」

1月21日の幹部会のことについては、次のように記されているが、内容は記されていない。

「大正四年一月二十一日。……夫より役場へ行き直に学校に至り、相原村幹部二百三十余人を召集せる総会に列す。正午来会者に開会の主意を述べ昼食弁当を一同へ出し、午後より協議案を附議し夕方散会す。諸事円満愉快なりき。……」

この総会は、大正2年1月24日に、相原村村議会に於いて議決、同年3月1日よ

り施行された「相原村伍人組」制度の、伍長以上の幹部による総会であったようである。

「大正四年三月十一日」……此朝茂治等は、相原の窪の淵なる村有地一町一畝五歩の畑へ、松植えに行く。此植林は青年会員に一任せる為にて、茂治は第三部長として幹部五名と共に、第一より第六支部迄六人ずつ出勤（ママ）したるなり。是は相原村御即位大禮記念事業造林にして、此日女松六千三百五十本と周囲に檜五百四十本を植付終了す。苗木は、新田の小山柳之助外数人より、記念事業を賛し寄付せらる。余の村長たる時斯の挙あるは誠に光榮にして、余が此挙を起し、今や完成せるを喜ぶ次第なり。簡単に書して記念とす。（東京日々新聞参照）……」

（前面） （右側面）（後面） 「大正五年五月十六日。朝より役場へ行く。夫より人扶四人を連れ相原窪の淵なる、村有植林地へ行き記念林標石長六尺（1.818m）、六寸（18.2cm）角花崗石（ママ）標を、南道の中央淵（ママ）に建設又周囲の曲所十三ヶ処へ四寸（12.1cm）角、長二尺（60.6cm）の石杭を埋設し界（ママ）となし夫より丈量（田畑の測量とか検地のことをいう）を為したり。又人夫等は除草を為したり。夕方役場へ帰る。……」

御
大
典
記
念
林

惣
反
別
一
町
一
畝
五
歩

大
正
四
年
十
一
月
十
日
相
原
村

左記の碑は現在、橋本5丁目の某家の庭に、移されていると聞いたので調査した。また、この記念林は、大正六年七月五日発行の、『相原村勢要覧 第二編』に「元相原有の土地一町一畝五歩を村有に移したる畑地へ、大正四年三月を以て御即位大典奉賀記念の為め、松苗六千三百五十本、周囲へ扁柏（檜の漢名）五百四十

本を植付け、小学校基本財産造成の目的を以てし、本村之を管理す。」と記されている。

「大正四年十一月十日。今上皇帝（ママ）陛下御即位大禮奉賀。此日村内一戸一名ずつ、本校校庭式場へ午後二時集合の令を發し置いて、午前は八十才以上の老人男女二十二名を本校内に招き、天盃下賜の伝達をなす。同時に村内重立者の参列あり。此奉授（ママ）式は午前十時に開き十一時に了る。天盃は上図の如く（図省略）中へ金文字にて養老とあり、裏の……の所に、大正四年大禮恩賜とある。朱塗直径三寸のものにて、絹袱紗に包み桐箱入、之に酒肴料五十錢の美しき包を添へられたり。次いで村より赤白鏡餅一すわりずつ呈したり。八十才以上の老男女感泣、之を拝受するに當り余一々之を本人へ渡したり。本家母新宅伯母も此恩賜を拝受す。

午後二時村民集合す。夫より開式、本校南庭西方に万歳旗を立て、其裏に大國旗を交叉し何れも垣上に置き、余は村長として司会者となり、開式の式上辭を読み、軍人分會長原峯二は勅諭を奉讀し、三時三十分を期し西方（京都御即位地）に向い、本職は天皇陛下万歳を唱う、次に一同万歳を唱へ、余又万歳諸員万歳、余又万歳諸員万歳を唱へて、余閉式を告げ敬礼の上一同散會す。夫より役場へ物品を引取り帰宅。此日午後学校内にて御影を拝し奉祝式あり。

此日本村各部落にて余興あるも、橋本は表通りを停車場迄両側に柱を建て、大礼奉祝の提灯を掲げ常盤木を立て国旗を掲げたり。故に夜景の如きは一層見事なるに、青年者（ママ）は揃いの絆纏にて花車（山車（ダシ）・檀尻（ダンジリ）のこと）を曳き、頗る賑やかなりき。」

「大正四年十一月十一日。朝より役場へ行き正午帰宅。午後本家へ行き母の寿を祝する祝儀金五円を呈し、夫より新宅へ行き伯母の寿を祝すべく金二円を呈し、夫より、本家母が中庭入口門下にて、撮影するを見て役場へ行く。夕方神社へ行き拝し帰宅す。新宅伯母も本家母に次いで撮影したり。甚太郎之を為す。又郵便局正面を撮影す。余の帰途本家表庭築山にて、老母二人を大勢がかこみて撮影す、余も後列に立ちて写す。此日神明社に青年等奉祝の神樂を行う。」

「大正四年十一月二十三日。……此日母八十一才天盃拝受披露の祝宴を挙げらるるに付き参列、余は潤五郎と相伴役を勤めたり。一同芽出度天盃を盃味し歓喜愉快を以て夜八時一同退出す。余は夫より、十六日の月皎々たるを見つつ野廻りを試み九時半帰宅す。吾家全員祝宴に招かれ行きたり。又今朝大なる赤白餅一組と母の写真（中庭門外にて椅子に依り天盃（養老）を捧げ、左側台に村より寄贈の赤白餅と、御下賜の酒肴料包を置き撮影せるもの）と、天豊と記せる扇子を受けたり。新宅伯母よりも全様の品を受けたり。」

当時村では上流階級の相沢本家の、天盃披露の祝賀の様子が分かる。

50 柴胡と相模野 (H1/8/12)

1 柴胡という植物

柴胡（サイコ）とは、セリ科ミシマサイコ属の、ミシマサイコ、またはその変種の総称で、同属ではミシマサイコ（カマクラサイコ）の他に、ホタルソウ（ホタルサイコ・ダイサイコ）・ハクサンサイコ（トウゴクサイコ）等がある。

この他にサイコという名のつく植物は、キジムシロ属には、カワラサイコ、イケマ属には、スズサイコ等がある他、異科・異属には、通俗名のものも含めて 10 数種がある。

ミシマサイコは、セリ科ミシマサイコ属で、学名は、*Bupleurum* (牡牛の肋骨) *falcatum* (鎌状の) L である。本州・四国・九州及び朝鮮に分布し、山野の日当たりの良い草地に自生する多年草。茎は直立し高さは約 40cm~60cm から、1 m 内外で葉は長い。茎・葉共に毛はなく、葉は硬い。花は夏から秋に黄色の小花が花軸の先に群がって咲く。根は黄褐色で太くて長く、乾して「柴胡」と呼び、解熱・鎮痛に効力のある、生薬（ショウヤク、草根・木皮・花・果実・種子または、犀角・麝香の類で、そのまま薬品として用い、或は製薬の原料とする天然産物をいう）とされた。和名のミシマサイコは、静岡県三島がこれの主要な取り引き地であったことによる。漢名は柴胡・茈（サイシ）胡。

ハクサンサイコ（トウゴクサイコ）は、セリ科ミシマサイコ属で、学名は、*Bupleurum nipponicum* Koso Poliansky。和名のハクサンサイコは、石川県の白山に多く生えるためにつけられた。別名のトウゴクサイコは、本州の東に多いサイコの意味である。本州中部以北の高山帯の草地、及び亜高山帯の林のへりなどに生える多年草。茎は直立し高さは約 30cm~50cm から 1m 近くで全体に毛はない。葉は長さ約 10 cm 幅 1 cm~2cm で、花は夏咲く。

ホタルソウ（ホタルサイコ・ダイサイコ）は、セリ科ミシマサイコ属で、学名は、*Bupleurum longiradiatum* Turcz。北海道・本州・四国・九州及び朝鮮・中国に分布し、山地の日当たりの良い所、または落葉樹木林の下に生える多年草。茎は直立し高さは約 1m~1.5m。上部の葉の裏面は白色を帯びる。花は夏から初秋に咲く。別名ダイサイコはミシマサイコよりも、大形であるところからつけられた。学名の、種の小名は放射状に長いという意味である。

学名は、学問上の便宜のため、生物（動物・植物）の種につけられた、世界共通の名称でラテン語で記される。最初に、属名を名詞で（頭文字は大文字）次に種名を形容詞または相当語で（小文字）書く。スエーデンのリンネによって創められた。

ラテン語は、ギリシャ語と共に、欧米諸国の学芸に最も関係の深い言語である。インド・ヨーロッパ語派に属し、もとラティウムの方言であったが、この地を根拠地として起こった古代イタリア人が、ローマを中心として世界に覇を称えるに至って、イタリア全土・ローマ世界に伝播して、ローマ帝国の標準語となった。今日では死語であるが、なお 20 世紀初頭までカトリック教会の公用語でもあり、中世以来学術語と

して現在も使用されている。現在のロマンス諸語は、2～6世紀の民衆の話言葉（俗ラテン語）を祖語とする。

リンネ (Carl von Linné, 1707～1778) は、スウェーデンの生物学者・医学者で、ウプサラ大学の教授。『自然の分類』・『植物の種』等を著し、雌雄蕊（ズイ）分離法による、植物の24綱分類を発表。また、生物を属名と種名で表す二名法を確立し、分類学を大成して、初めて動植物学の独立した講義を行った。

分類学とは、生物界を一定の規則に従って、門・綱・目・科・属・種・品種などの段階にまとめて整理し、これらの相互関係や系統分化などを、研究する学問をいう。

2 薬草としての柴胡

柴胡（以下、ミシマサイコを指す）の薬効については、先に少し触れたが、『神農本草経』（シンノウホンゾウキョウ）に上品として収録されていて、『傷寒論』以降は漢方の重要な薬とされている。

『神農本草経』は、医神「神皇」が百草（あらゆる草木）を舐めて、薬になるか毒であるかを区別したという伝説により、その名を冠した中国最古の薬物書で、365種の薬品を収載。500年頃、梁の陶弘景が復元編集したもの3巻が、後世に伝わるというが、現在のものはその変形であるとされている。

神農は、中国の古い伝説上の皇帝で姓は姜（キョウ）。三皇（中国古代の伝説上の三人の天子で、伏羲（フッキ・フツギ・フクギ）・神農・黄帝をいうが異説が多い）の一人で、五行（木・火・土・金・水）の、火の徳を以て皇帝となったため、「炎帝」ともいわれる。牛首人身で、鋤などの農具を発明し五穀を蒔いて、人類に農業を教えたから神農氏という。五絃の瑟（シツ）を作り、八卦を重ねて六十四爻（コウ）を作る。初め、陳（河南省）に都し、後曲阜（山東省）に居て在位120年、その子孫が相伝えて8代530年にして、黄帝の世となったという。

『傷寒論』（ショウカンロン）は、中国の古い医学書で、後漢の張機（字は仲景）の著、王叔和の補修した10巻が205年頃に完成。伝染性及び単純性の熱病の治療法を記したもので、古来漢方医の金科玉条とされている。傷寒とは、漢方医学で急性の熱病疾患の総称で、今の賜チフスの類をいう。

『古事類苑』では、柴胡の和名を万葉仮名で、乃世利（のせり、野芹）、一名を阿末阿加奈（あまあかな）と記している。また、「……今は鎌倉より柴胡を出ざれども、その始め鎌倉より出せし故、旧に依りて今も鎌倉柴胡と称す。今薬肆に、鎌倉柴胡と称するもの偽雑多し。用ゆるに堪えず。ミシマ柴胡と呼ぶもの佳なり。柴胡は京師四辺に産せず。勢州・紀州・中国・四国・九州その余州に生ず。麦門冬（ヤマズゲ）の葉に似て、短く薄く堅條多し……白山に大葉なるものあり。これは南柴胡として最も下品なり。今薬舗にて、鎌倉柴胡と称するものは、薩州・肥後辺より出す南柴胡にして下品なり。三島柴胡と称するものは東国より出す。……薬用に入るべし……」と記されている。

『古事類苑』（コジルイエン）は、百科事彙本文1000巻。洋装本51冊（明治29年（1896）～大正3年（1914）刊）と、昭和2年（1927）再版の60冊とがある。明治

12年(1879)文部省に編纂係を設けて編纂を始め、皇典講究所さらに神宮司庁が引き継ぎ、35年を費やし完成。上代より近世までの歴代の制度・文物・社会百般の事項を、天・歳時・地・地祇・帝王以下動物・植物・金石に至る30部に類別し、六国史(リッコクシ)以下慶応3年(1867)以前の、基本的な文献から採録した例証を、原文のまま列挙した資料集。

「皇典講究所」は、明治15年(1882)に設立された神道の研究機関で、国学院大学の前身。昭和21年(1946)神社庁に吸収された。

「神宮司庁」は、伊勢神宮に関する事務・祭祀をつかさどる役所で、もと内務省に属した。伊勢市にあり、職員は、祭主・大宮司・小宮司・禰宜(ネギ)・権禰宜・宮掌(クジョウ)などがある。

また、吉益東洞(ヨシマストウドウ)は柴胡について、胸脇苦満(キョウキョウクマン・漢方の腹診で用いる用語。みぞおちから上部にかけて膨満と抵抗があること。肝臓疾患のことか)を主治し、往来寒熱・腹中痛・黄疸を兼治すとしている。

吉益東洞(ヨシマストウドウ・1702~1773)は、江戸中期の漢方医で広島の人。中国の古医道を研究し、万病一毒の説を立てた。親試実験を重んじ、科学的な医学研究の道を開いた。『医事或問(イジワクモン)』(或問とは、文章形式の一つ。仮に設けた或る人の問いに答える形式で、自分の意見を述べるもの)・『類聚方』等を著した。

その他、浅井了意著の『増補靈宝薬性能毒』(ゾウホレイホウセクショウノウドク)には柴胡について、「寒熱往来に用ゆ。瘡(オコリ)の如くなるに小柴胡湯あり。……左の脇痛に用ゆ。……」等と記されている。

浅井了意(アサイリョウイ。1612頃~1691)は、江戸前期の仮名草子作者。江戸の人で京都の本性寺住職。内典・外典に通じ仏書の国字解(漢文などを国語で平易に解釈すること。またその書)に従事。また『可笑記評判』・『東海道名所記』・『御伽婢子(オトギボウコ)』等の他、寛永から元禄にかけてほぼ50年間に、仮名草子の殆どの分野に於いて、質量ともに優れた作品を著した。

3 相模野の柴胡

相模原市域中央の相模野は、皆から「柴胡の原」と呼ばれて、柴胡の名産地として、朝廷へも貢ぎ物として、納めてきたという伝承がある。この伝承が最も根拠とする文献は、『延喜式』の、典薬寮の諸国進年料雑薬の項以外にはないが、これの相模国のところには、柴胡の名は見当たらない。ただ、『新編相模国風土記稿』には、『古風土記残本』にも当国の土貢とすと記されているが、『古風土記残本』は偽書であるとされている。『新編相模国風土記稿』の総説物産の部の柴胡の項に、「大住郡東西田原村・足柄上郡虫沢・矢倉沢・三山竹三村・同下郡久野・底倉二村・高座郡亀井野村等に産せり。是を鎌倉柴胡と云う」とあって、相模からも産したことになっているが、それも大体南部・西部に偏っていて、相模野から出たことにはなっていない。

相模野を「柴胡の原」といったことを示しているものとしては、小泉利角の建てた芭蕉の句碑がある。この句碑は現在作ノ口の旧家、小泉家の庭前の築山の上に建っている、高さ1m幅61cmの、自然石の小さい碑である。もとは南橋本付近の相模野にあ

ったものである。碑面には「陽炎や 柴胡の 原の 薄曇 芭蕉」、裏面には「利角建之」と刻まれている。利角は小泉家の祖先である。文化文政年間（1804～1830）の人で、小泉茂兵衛幸隆といった。天然理心流の剣術の師範で、また、自在庵派の俳人であった。

しかし、この「陽炎や……」の句は『猿蓑』並びに『泊船集』には、「かげろふや 柴胡の糸の 薄曇」となっていて、「柴胡の原」とはなっていない。『芭蕉句選年考』にも「柴胡の原とある古集を見ず」と書かれている。句意から考えても、「柴胡の原」では無理であるといわれている。

それはそれとして、「柴胡の糸」を「柴胡の原」として、句碑が相模野の一角に、建てられていたということは、当時この原が「柴胡の原」と呼ばれていたということ、立証するものであると考えられる。俳諧の方で「柴胡の原」と云われていたことは、文政3年（1820）6月、宝水亭興行の三吟歌仙に、「相模野や 袖に来そうな 閑古鳥 白老」・「柴胡の匂ふ 梅雨晴の跡 宝水」・「硫黄煮る 鍋二つ三つ 買い替て つぶね」とあるのを見てもわかる。

渡辺華山の『遊相日記』、天保2年（1831）9月22日の条に、「鶴間原に出ず。この原縦十三里横一里柴胡多し。よって柴胡の原とよぶ。諸山いよいよ近し」と記している。おそらく付近にいた人々からの、聞き書であろうといわれている。

以上のように、相模野を柴胡の原と呼んだという諸例は、皆幕末の文化文政以降であって、それ以前の文献は現在見当たらないという。従って相模野を柴胡の原と呼んだのは、比較的新しい時代で、それも俳諧などに多くつかわれたもので、古くにはそう呼んだことは、無かったのであろうとされている。

現在相模野では、柴胡を見つけだすことは極めて稀で、採集することは殆ど困難な状態である。柴胡の原と呼ばれたということから、古くには沢山あったものが、現在では無くなったと考えられているが、若しかすると始めから相模野には、柴胡が少なかったのではなかろうか。

このような状態であった相模野が、近い時代になって柴胡の原と呼ばれるようになったという原因は、『延喜式』の、典薬寮の諸国進年料雑薬の、相模国から貢納した薬種のうちに「前胡」（ゼンコ）があり、それと「柴胡」とが混同されたものであろうとされている。

しかし、『延喜式』にはこの二つは、はっきりと区別されていて、貢納する国も別個になっている。柴胡を納める国は尾張・美濃・丹波・播磨・備前・安芸・阿波の七ヶ国である。前胡を納める国は十七ヶ国に亘り、尾張・丹波・播磨・安芸の諸国は、両方を納めている。前胡の方が各地に存在して、取得が容易であったようである。柴胡も前胡も一名を「のぜり」といい、俚名では両方ともに「のだけ」といわれていて、何れもその根を採って、解熱剤とされていたという。

近世になってからは、現市域の一部農家がこれを採掘し、生活の資の一部に当てていたことは、事実のようで次のような文書が残っている。

天保8年（1837）の、高橋道格の覚書にも、「享保年中に新開家が一軒出来、柴胡・

前胡・半夏生（ハンゲショウ）などの、薬草を採って生活していたが、特に柴胡は鎌倉柴胡と称して、この入会野に産したものは、とりわけ性能がよく、唐の銀柴胡にも匹敵すべきものであった。毎年金十両ばかりにもなる」と記している。（上溝小山栄一家文書）

また、「…… 夏は右様蚕仕り冬は秣野へ出て茅刈り致し、女子どもは柴胡を掘り、御年貢または暮らし方の足し合いに仕り……」（下溝福出為一家文書）

4 相模国から典薬寮へ納めた薬種

典薬寮は令制で宮内省に属し、宮中の医療・薬品・薬園・茶園・乳牛などの事をつかさどった役所で、「くすりのつかさ」ともいった。長官は典薬頭（テンヤクノカミ）次官は典薬助（テンヤクノスケ）であった。

典薬寮では諸国から諸種の薬種を徴収した。相模国からは次の三十二種類の薬種を貢納した。

- (1) 黄芩、十斤五両。シソ科の「コガネヤナギ」（コガネバナ）で、古名は「ひいらぎ」（樹木の「ひいらぎ」ではない）。
- (2) 芍薬（川弓）、二十斤。セリ科の「センキユウ」で、古名は「おむなかつら」・「おなかつら」・「うしくさ」。
- (3) 茵陈蒿、一斤。キク科の「カワラヨモギ」で、古名は「ひきよもぎ」・「からよもぎ」。
- (4) 知母（苳）、一斤。ユリ科の「ハナスゲ」で、古名は「やまところ」・「しい」・「からすのすすき」。
- (5) 五茄、一斤。ウコギ科の「ウコギ」で、古名も同じ。
- (6) 芍薬、一斤。キンポウゲ科の「シャクヤク」で、古名は「えびすくさ」・「えびすくすり」・「ひとくさ」・「やまさけ」。
- (7) 黄耆、一斤。マメ科の「オウギ」で、古名は「やはらぐさ」・「かはらささげ」。
- (8) 前胡、一斤。セリ科の「ノダケ」で、古名は「のせり」・「うたな」。
- (9) 枸杞（クコ）、十八斤。ナス科の「クコ」で、古名は「ぬみくすり」。
- (10) 藍漆（干藍のことか）、七斤。タデ科の「アイ」（タデアイ）。
- (11) 紫苑、八両。キク科の「シオン」で、古名は「のし」・「かのした」・「おにのしこぐさ」・「しおに」。
- (12) 菴間（アンロ）（菴蘆子）、二斤。古名は「いわよもぎ」。
- (13) 防風、三斤。セリ科の「ポウフウ」で、古名は「はまたかな」。
- (14) 橘皮、十五斤十両。今の蜜柑で皮は漢方で陳皮（チンピ）という。
- (15) 瓜蒂（ウリノホソ）、二両。
- (16) 款冬花、九斤。キク科の「フキ」で、古名は「やまふぶき」。
- (17) 白頭公、一斤。キンポウゲ科の「オキナグサ」で、古名は「なかくさ」・「おきなぐさ」。
- (18) 麻黄、六斤八両。マオウ科の「マオウ」で、古名は「かつねぐさ」。
- (19) 薯蕷、一斤。ヤマノイモ科の「ナガイモ」で、古名は「やまついも」。

- (20) 麦門冬、一升。ユリ科の「ジャノヒゲ」で、古名は「やますが」・「おとめぐさ」・「やますげ」・「やぶらん」・「たつのひげ」。
- (21) 桃仁、三斗。「もものさね」（桃の種子）である。
- (22) 胡麻子、三斗。「ごま」の実である。
- (23) 干地黄、三升。地黄は、ゴマノハグサ科の「ジオウ」（サオヒメ・アカヤジオウ）で、古名は「さおひめ」・「さおひめぐさ」。
- (24) 附子（ブス）、一斗八升。キンポウゲ科の「ヤマトリカブト」で、猛毒とされる「ぶす」のこと。古名は「おう」。
- (25) 大虵床子、一升。虵床子は、ヒルムシロ科の「ヒルムシロ」で、古名は「ひるむしろ」・「はませり」。
- (26) 萇唐子、二升。ナス科の「ハシリドコロ」で、古名は「おおみるくさ」・「おにほみぐさ」。
- (27) 荳子、二升。シソ科の「エゴマ」。
- (28) 蒂麤子、五合。アブラナ科の「イヌナズナ」で、古名は「はまたかな」・「はませり」。
- (29) 石硫黄、一斗。硫黄である。古名は「ゆのあか」・「ゆのあわ」。
- (30) 猪蹄、一具。猪の爪である。
- (31) 丹参、四斤。シソ科の「タンジン」で、古名は「にこたくさ」。
- (32) 豉、大五斗。「し」・「くき」といい、豆に塩を混ぜて作った食品で、納豆・味噌と醤油との中間のようなものである。豆豉・麴豉・塩豉などの種類がある。『本朝食鑑』には、「気を下し、中を調べ、食を進め、毒を解く」とされている。これを、典薬寮へ貢納したのは相模国だけである。

51 お月見(H1/9/9)

1 月見とは

月見とは月を眺めて楽しむことである。特に太陰太陽暦（太陰暦・陰暦ともいい旧暦のこと）の八月十五日の月を中（仲）秋の月、九月十三日の月を後の月といって賞でることで、お月見とか観月という。月見団子とその年に収穫した芋・豆・栗等を月に供え、穂の出た薄（ススキ）や女郎花（オミナエシ、オミナメシ）その他季節の花を飾る。また、この夜上記のように供え物をして、月を眺めて詩・文章・歌・俳句などを作り、酒宴を催す。これを「月見の宴」という。

〔江戸時代における成人の祝いの一つをも「月見」といい、十六歳になった六月十六日に祝われ、男子は袖止め女子は鬢除（ビンソギ、鬢批・鬢曾木・鬢削）の儀式を行った。その夜、月に供えた饅頭（マンジュウ）をとって穴をあけ、その穴から月を見たことから月見といった。鬢除とは、六月十六日に、女子が十六歳で成人になったしるしとして、垂れ髪の鬢の先を切った儀式をいう。〕

2 各地の月見

現在では、月見というと、八月十五夜・九月十三夜の月を祭ることをさすのが一般的であるが熊本県のように、正月の十五夜を月見というところもある。

また、正月・八月の満月の明暗によって、年占（トシウラ）を行うところもあり、年占の行事として綱引きを行うところもある。年占とは、一年の吉凶を占うことで、特に年の始めに、その年の農作（田畑を耕して穀物・蔬菜などを栽培すること）の吉凶や、天候を占うことである。

沖縄の先島（サキシマ）諸島では、八月十五夜の月を丘の上に登って見る。月に照らし出された部落を見て家の吉凶を占うという。栄える家は暗く沈んで見え、厄（わざわい。災難）のある家は明るく家の中まで見えるという。

岩手県稗貫（ヒエヌキ）郡では、正月十五夜に、影法師の首がないものはその年の内に死ぬといい、これを影見と呼んでいる。

長野県北安曇（キタアズミ）郡では、八月十五夜を「すげぼうず」といって、この夜はすげ（物を結わえる藁縄一尋（ヒトヒロ）の長さのもの）一束分を盗んでもよいとか、或は前掛けいっぱい畑作物を、盗んでもよいとかいう。大阪その他では、月に供えた団子や芋などの、供え物を盗んでもよいといい、公然の盗みを許していた地方が多い。

現在では盗みは悪いこととされていて、学校などで禁止しているが、本来はこの夜訪れて来る神への供え物と考えて、神の好まれる物ならなんでも、持って行ってよいと考えられたのであろう。

八月十五夜は「稲草祭」などと呼んで、稲作に関係の深い行事も多い。奄美大島では、この夜相撲が行われるが、その始めに新たに一人前になる男子と、六十歳になって隠居する者が相撲をとり、新旧交代の日、つまりこの日が一年の境の日となっているのである。

3 中国の中秋節

中国では中秋節と いて、陰暦八月十五日の満月の夜は、月餅（ゲッペイ。中国の菓子の一つで、小麦粉をこね中に餡等をいれて丸く焼いたもの。特に中秋節に食べる。大晦日まで残しておいて食べる風もある。一家団欒して食べるというところから、団円餅ともいい、中秋節を団円節ともいう。）西瓜・梨・柿など丸い果物を供え、鶏頭花を捧げて月を祭る。上流階級では、月餅・果物類の贈答が行われる。中国では神を拝んだり敬意を表すのに、叩頭（コウトウ。頭で地を叩く（タタク）意味で、礼拝するとき頭を地につけること）礼拝するのが古来からの風であるが、中秋の名月には叩頭礼拝を行わないので、北京周辺ではこれは女の祭で、「男は月を拝せず、女は竈（カマド）を祭らず」、という諺があると、『燕京歳時記』に記されている。

『燕京歳時記』。中国、清（1662～1912）の敦崇（トンスウ、1854～1911）の著で、北京の年中行事を記した本である。燕京は、北京の古称で別名となった。中国の五代（907～960、唐と宋の間に、五つの王朝が次々と興亡した時代。）以降の地名で、春秋時代（BC770～BC403）・戦国時代（BC403～BC221）に燕国の都があったのでいう。春秋・戦国時代には薊（ケイ）と書いた。

敦崇は字は礼臣、清の官吏で北京の人、退官の年に辛亥革命（シンガイカクメイ）が起こったのを嘆いて自殺した。

辛亥革命とは、明治44年（1911）、辛亥（カノトノイ）の年に、清朝を倒し中華民国を樹立した、ブルジョア民主主義革命をいう。10月の武昌蜂起に始まり、翌年1月に孫文を臨時大総統とする、南京臨時政府が成立したが、革命勢力が弱体であったため、北洋軍閥の袁世凱（エンセイガイ）と妥協し、袁世凱が大総統に就任した。北洋軍閥とは、中国で清末に、直隸（河北）・山東・奉天の三省にわたる地域を合わせて北洋といい、北洋大臣袁世凱の指揮下に編成された、近代式陸軍を基盤とした華北の軍閥をいう。]

この日、神像と、不老不死の薬を作る杵（キネ）を持った、兎の姿を描いた彩色画を買い求めて、香を焚いて礼拝し、祭がすむと焼いてしまう。江南では、盛装した夫人が木犀（モクセイ）の花をかざして、夜明け近くまで月の光を浴びてのびのびと歩き、遊び楽しむ風があった。

これは、わが国の八月十五夜の月見と、殆どかわらない風習といえよう。わが国で八月十五夜を芋名月、九月十三夜を豆（または栗）名月といて、両夜の月に対して片見月を忌む風習があるが、中国ではこのようなことは見られないという。

4 月見と農耕

陰暦八月十五日の夜を、十五夜・夕月・お月見と呼ぶことは、今でも全国にゆきわたっている。また、名月が古来詩歌・俳諧等の好題とされてきたこともよく知られている。こうした名月観賞の風は、すでに中国唐代（618～907）に行われているから、それが奈良時代に日本に伝わり、上流階級の間で模倣され、次第に民間に広まったものと、考えてよいであろう。

先にも触れたが、宮城県名取郡ではこの日を「稲草祭」と呼び、以前は苞（ツト）

に赤飯を入れ枝豆を挿して、狐のいそうな山へ供えに行ったという。熊本県阿蘇地方でも、月の数だけ稲穂を抜き取り、これを「作神様」に「ほかえる」（穂懸けの意味）とっている。穂懸けは稲の初穂を先ず神に供える儀式である。近畿や山陰などでは、八朔（陰暦8月1日）に穂懸けをする例が見られるが、八朔に初穂が得られない土地も多く、陰暦八月十五日または秋の社日（シャニチ、シャジツ、社は土産神（ウブスナガミ）の意味で雑節の一つ。春分・秋分に最も近い戊（ツチノエ）の日。春は春社といい地神を祭って豊作を祈る。秋は秋社といい収穫を感謝する祭を行う。）に、穂懸けを行う土地もある。方法は神社の前や家の自在鉤に懸けたり、床の間のそばの柱に懸ける所もある。神社では高欄（橋・回廊・廊下などにつける欄干（ランカン）のこと）に初穂の束を懸ける例もある。

沖縄の島では、「柴指し」（齋み（イミ）籠りに入るしるしに柴を挿し立てること）から始まる長期の節日（セチニチ、セチジツ、季節の変わり目などに祝を行う日）があつて、祖霊の祭祀と収穫祭とが併せて行われるが、十五夜は丁度その中に入ってくるようになっている。このような民俗は、中秋の名月が、実は稲作の祭儀と結びついたらしいと、民俗学では推測している。

十五夜はまた、「芋名月」とも呼ばれるように、一方では里芋の祭儀とも結びついて、この日、里芋その他の芋類を供える儀礼が、よく知られている。そこで元来「タロ芋」系の、芋の収穫儀礼であつた十五夜の祭儀が、水稻栽培の発達に伴って、稲の収穫儀礼と結び付くようになったと、考えられている。

京都付近の民家では、八月十五夜の月見の芋を食うと、夜鍋（ヨナベ、夜、仕事をする事・夜業。夜、鍋をかけて夜食をとりながら、仕事をする事によるという。）を始めるのがきまりで、その風は古くからのものであるといわれている。

5 名月について

前にも触れたが、中秋の名月は古代から、詩歌・俳諧等の好題材となっていて、今日の月・今宵の月・望月（モチヅキ）・望月夜・三五夜・三五の月・名立たる月・良夜などの呼称は、専ら中秋の名月の異名として用いられている。また、この夜の月を端正月（タンセイゲツ）というのは、まん丸い月という意味である。

この夜曇って月の出ないのを、中秋無月という。また、名月の代わりに明月とも書くが、明月とは清く澄みわたった明るい月の意味で、八月十五夜の月に転用されたものである。名月は八月十五夜の月・九月十三夜の月のことで、一般の清く澄みわたった明るい月には用ない。

6 相模原市域のお月見

昭和56年3月14日、相模原市教育委員会編集発行の、=さがみはらの文化財第15集=『年中行事調査報告書』に、市域の月見について、次のように調査結果が報告されている。

旧相原村地区。

- (1) 夕方芒5本、女郎花・男郎花・野菊・桔梗等を花瓶にいけ、これに里芋5個、薩摩芋5本（ママ）、丸い団子5個を供え月の出を待つ。月が出ると燈明を献

じる。夕方は、けんちん汁。子供はお月見の菓子をもらいに近所の家を廻った。

- (2) お月様は豆腐を好むとって豆腐をあげる。
- (3) 芒 5 本または 7 本の奇数を供え、饅頭、栗を子供に与える。

旧大野村北部地区

- (1) 十五夜、二十三夜共に行い、片見月はやらないといわれた。饅頭、野菜、果物、木の実の初物を供えた。付近の子供達が物貰いのためやってきた。不幸のあった家では行わなかった。
- (2) 十五夜は里芋 15 個を月にあげた。主に秋の野菜、栗、柿、月見団子等もあげた。芒を 3 本あるいは 5 本秋の草と共に飾った。
- (3) 薩摩芋、里芋、瓜、豆腐（豆で丈夫になるように）、饅頭、栗等の火を通したものをあげた。
- (4) お供物として団子、饅頭、餅、薩摩芋、里芋、栗、柿、豆腐等を供えた。団子の数は 15 個あげた。付近の子供達が持ち物（ママ）を出して、物貰いに来た。
- (5) 十五夜のお月見を祝う。秋の花の女郎花、芒、桔梗等の七草を月の見える縁先においておく。また薩摩芋、柿、栗、団子、豆腐、饅頭、酒、御飯等もあげる。子供達が家毎に供物を貰いに廻る。これを与えると縁起が良いといわれた。十五夜に月見をしないときには、十三夜も月見の行事をしないといわれた。片見月とって片方だけ行うことは、不幸があるといわれた。
- (6) 芒、女郎花等秋の七草を花瓶にさし、お月様の見える縁側に机の上に飾る。十五夜は生の甘藷 5 個、里芋 15 個、柿、くり、饅頭等を供える。片見月はやらないで十五夜十三夜両方見る。子供達が家毎に供物を貰いに訪れた。これを与えることによって、良いことがあるといわれた。
- (7) 秋の七草を瓶に差し、特に芒は三本、5 本の奇数とする。薩摩芋・里芋 15 個、お神酒、白米の御飯、豆腐（豆腐は 2 丁買い、1 丁は月にあげ、もう 1 丁は夕食に使う）等をあげる。子供達が供物を貰いにくる。これを与えると家に良いことがあると伝えられている。
- (8) 月の見える縁側に机をおき、秋の七草をあげる。団子、里芋、薩摩芋各 15 個あげる。他に季節の野菜、果物をあげる。子供達が供物を貰いにくると、供物は分けてやることになっていた。また片見月はいけないといわれていた。

旧大沢村地区

- (1) 芒、われもこう等を山からとってきて庭先に飾る。饅頭、柿、栗、菓子等を供える。夜は子供が「下げてもよいか」といつてくる。そのさげた物を子供が集まり分配する。もう 4~5 年前から中止となる。
- (2) 丸い物をあげる。芒をとってきて庭（ママ）にあげ、饅頭、柿、栗、菓子等を供える。昔は子供が下げにきた。
- (3) 芒、花、ぼうずをとってきて、一升瓶に差し庭先に飾る。柿、栗、饅頭、菓子等を供える。「下げてもいいか」と子供が供えた物を下げていく。当時子供の

楽しみの一つである。

旧田名村地区

- (1) 九月の十五夜は、子供の楽しみの行事の一つであった。家にはない色々の物をお月様が昇る頃下げさせてもらった。「さげらせなー」と可愛い声が聞こえてきた。まだ三つか四つの小さい子供が、大きい兄弟姉妹（ママ）達にまじってきたものだ。甘藷（サツマイモ）5個、里芋15個、酒は2合徳利1杯、団子をつくる所もあった。
- (2) 十五夜には、秋の七草、萩、尾花、葛、撫子、女郎花、藤袴、朝顔または桔梗、以上の草花をあげる。食物では野菜、里芋、薩摩芋、かぼちゃ、とうもろこし等をあげる。但し里芋、薩摩芋は各々15個ずつあげる。十五夜の夜には子供達が各家々を廻ってお菓子またはお金をいただく。

旧上溝村地区

- (1) 秋の芒等の花、団子、果物（柿、栗等）、豆腐、菓子等をあげる。薩摩芋5本、またお神酒を供える。近所の子供が何人か組になって「下げて」歩く。「おばさん、下げてもいいかー」と入ってくる。果物や菓子等家の者がそれぞれ等分に分け与える。現在この「下げ歩く」姿がなくなった。

旧麻溝村地区

- (1) 九月の満月の夜に、芒、女郎花（黄・白）の花を花瓶に差し、柿、甘藷、里芋、お饅頭等をあげて名月を楽しんだ。この夜は子供達は各戸から、柿や菓子をいただいて歩き、喜んだものである。
- (2) 自家の女郎花、赤ぼうず、芒を、1升瓶に差して縁先に飾った。供物は、薩摩芋、里芋、団子をつくって15個あげる。子供は「月見をくんな」といって貰いにくる。二人とか三人とかで組んできた。青年は月見に村道に遊びに来た。お酒はかん徳利であげる。
- (3) 廊下へ机を出し、花瓶に、芒、女郎花、われもこう等を差し、柿を15個、酒饅頭15個を供える。大正時代には近所の子供達が柿を、貰いにくるのが風習であった。
- (4) 芒、女郎花等昔は外の花もあったが今はない。甘藷、里芋を供える。また、たくさん饅頭をつくった。夕方になると近所の子供が、「お月の実をくんな」といって歩くので、柿や栗を分けてやる。今は菓子等買った物を与えるようである。

旧新磯村地区

- (1) 芒、女郎花、われもこう等の秋の花を供え、家でとれた、里芋、薩摩芋、柿等を重箱に盛り、団子、饅頭等をあげる。形は十五夜にちなんで、丸いものをあげるのだとされている。ただ、生物か、煮物かは、家によって多少の違いはあるが生が多い。子供達は「お十五夜をくれ」といって、布袋をつくってもらって、軒並にもらって歩く。十五夜、十三夜片方だけ飾るのはよくないとされている。新戸では一部で豆腐を供える所もある。

以上原文通りに記したが、旧大野村南部地区のみは、調査報告書に欠けているが、近隣の村と同様であったと思われる。

なお、十三夜の月見については、内容はほぼ十五夜と同じであるが、供え物の数が、15個は13個に、5個は3個と変わっている。また、片見月を忌むことは同様であるが、「自分の所で月見をして、別の所でまた月見をしてはいけないといわれた」（旧大野村北部地区）とか、里芋が「八つ頭」となっている（旧相原村地区）例が、各1例ずつ報告されている。

7 橋本及びその周辺のお月見

橋本及びその周辺のお月見については、旧相原村地区の報告内容に含まれると考えられるが、研究会において更に検討の上、纏めることにする。

5 2 修験道と橋本周辺の修験道寺院(H1/10/14)

1 修験道とは

修験（シュゲン）とは、験（ケン）を修めるということである。この文字は、当初は修行を積むことにより験を修め、加持祈祷（カジキトウ）に秀でた密教僧をさす言葉であった。ここでいう験とは、超自然力を自由に使う行う加持祈祷に、効果があることをさしている。このように修行（悟りを求めて仏の教えを実践すること）により験を得ることは、わが国のみでなくアジア地域に広く見られる、シャーマンの宗教者の特性ともいえるものである。わが国でも古来、験を求めて修行した宗教者は少なくなかった。また、その修得した験を競う「験競べ」（ケンクラベ）も広く行われてきた。

〔加持祈祷とは、密教の行法（仏道の修行、またその方法）に始まり、民間信仰にも広まった祈祷（神仏に祈ること）の形態をいう。神仏の加護（神仏が力を加えて護ること）を求める行法を修し、病氣平癒や災いの除去など、現世利益を祈ること。シャーマンとは、シャーマニズム（未開宗教の一つ。神霊界との交流は専らシャーマンによって可能であるとする）の呪者で、日本では「みこ」・「かんなぎ」などと呼ばれている。〕

験を修めることは、並大抵の修行では不可能であるとして、多くの僧侶たちは、山や海などで激しい修行を積み重ねて、験を修得しようとした。とくに古くから霊地とされている山岳が、修行の場所とされることが多かった。山岳に起居して修行したことから、彼らは山臥（ヤマブシ、サンガ）・山伏（ヤマブシ）とよばれもした。さらに、とくに験を修めるための方法（道）が定められ、そのための集団もつくられた。これが修験道（シュゲンドウ）という宗教集団である。

当初の修験道には、験を求めて種々の宗派の宗教者が自由に出入りをしていった。密教僧・神職・陰陽師（インヨウジ、オンヨウジ、オンミョウジ）・更には浄土宗系の聖（ヒジリ）までもが、関係をもっていた。これらの中から、とくに山岳修行を主旨とする人々による教団が形成されるのは、室町時代以降のことである。

〔陰陽師とは、令制で陰陽寮に属し、陰陽道に関する事を司る職員であったが、後世民間にあつて、加持祈祷を行った者をいった。陰陽道とは、古代中国の陰陽五行説に基づいて、災害異変・吉凶などを説明しようとする方術（霊妙な術）。天文・暦数・ト筮・相地などをあつかい研究した。日本には6世紀頃伝えられ、大宝令に規定があり、陰陽寮がおかれて重要視された。特に平安時代以降は、神秘的な面が強調されたが次第に俗信化し、避禍招福の方術となった。〕

先にも触れたが、修験道は日本固有の山岳信仰の面影を、濃厚に伝えている宗教で、役小角（エンノオツヌ、エンノオツノ）を祖と仰ぐ仏教の一派である。護摩を焚き呪文を唱え祈祷を行い、山岳で難行苦行をして霊験を感じ会得するのである。

修験道の修行者を修験者（シュゲンジャ）といい、多くは被髪（髪を結ばずに解き乱してあるもの）で兜巾（トキン）を載き、鈴懸（スズカケ）及び結袈裟（ユイゲサ）

を着け、笈（オイ）を負い金剛杖をつき、法螺（ホラ）を鳴らし、山岳林野を巡り歩いて修行をする。もとは、太刀を佩びた。山伏（ヤマブシ）といい、また験者（ケンザ）ともいう。

2 山岳信仰と修験道

修験道は日本古来の山岳信仰が、シャーマニズム・仏教、中でも密教・道教などの影響のもとに、平安時代中期の頃に、一つの宗教体系をつくりあげた。農耕を守護する水分神（ミクマリノカミ、流水の分配を司る神）や、神霊が籠もる聖地として山岳を崇める信仰は、遠く古代から存在していた。また、こうした霊地である山岳に居住する山人たちや、そこで修行した呪術宗教者が、治病・除災などの超自然的な力を持つ者として、畏敬されてもいた。このうち水分神や祖霊の信仰は、後に主として神道として展開し、山人や山の呪術師たちへの畏敬が、修験道をつくりあげたと推定されている。

古代の山人や山の呪術師たちの呪法が、どのようなものであったかは、はっきりとは分からない。ただ神話や伝承などによると、山中の諸神諸霊、更にはその具体的な形の現れとか、使いとかいわれる動物を操作したり、簡単な託宣などの巫術（フジュツ、まじない）的な活動を行っていたことは確かなようである。やがて外来の道教や密教の呪法が、彼らにとり入れられるようになる。また葛城（カヅラキ）・吉野・熊野などの山岳が、山岳修行者の拠点となっていった。彼らの多くは、僧官の補任（フニン、ブニン、ホニン、職に補し官職に任ずること）を受けていない、いわゆる優婆塞（ウバソク、正式の男の仏教信者）・優婆夷（ウバイ、正式の女の仏教信者）で、ごく断片的に道教の符呪や密教の陀羅尼（ダラニ）を習得して、それらを用いて呪術宗教的な活動を行っていた。しかし、彼らに対する民衆の宗教的な期待は大きく、度々出された政府の山岳修業の禁制も、何ら効果はなかつた。呪術とは、超自然的な存在や神秘的な力の助けを借りて、種々の現象を起こさせることで、わが国の「まじない」もまたこれに属している。

なかでも、後世修験道の開祖に仮託された葛城の呪術師役小角は、奈良時代中期の代表的な修行者の一人で、孔雀明王（クジャクミョウオウ）の呪を用いて鬼神を使役したと伝えられている。また、後に修験道の中心地として栄えた吉野山には、元興寺（ガンゴウウジ）の僧神叡（シンエイ）が籠もり、虚空蔵菩薩（コクゾウボサツ）信仰を中心として、自然智宗（ジネンチシュウ）という独自の宗派をつくっている。熊野の永興禅師（エイコウゼンジ）・大峯山で修行した華嚴宗の良弁（ロウベン）・室生寺を開いた興福寺の賢憬（ケンケイ）も有名である。その他、日光の勝道（ショウドウ）・白山の泰澄（タイチョウ）・彦山の法蓮（ホウレン）など、地方の諸山にも優れた修行者が現れた。

もともと、奈良時代の山岳修行者の多くは法華経を唱え、孔雀明王・薬師・観音の呪など、断片的に雑密の陀羅尼を唱えて、呪法を行っていた。わが国に体系的に密教

を伝えた空海にしても、青年期の数年間、阿波の大滝山・土佐の室戸崎などで、藤衣を着て虚空蔵菩薩を念じながら、激しい山岳修行の日々を送っている。天台宗を開いた最澄が拠った比叡山も、かつては、虚空蔵求聞持法（コクウゾウグモンジホウ）を修する、山岳修行者がいた所と推測されている。

3 修験道の成立

平安時代以降、天台・真言両宗を中心とした僧侶の山岳信仰は、益々盛んになっていった。とくに密教の隆盛にもなって、密教僧が呪験力に秀でるためには、山岳での修行が必須の条件とされるようになりさえした。

比叡山の北の比良山で、回峰行を始めた相応（ソウオウ）は、呪験力に秀でた密教の験者でもあった。また、台密を完成した円珍（エンチン）は、自ら葛城山で修行したと伝えられている。

真言宗では、小野流の聖宝（ショウボウ）が大峰山で修行し、新たに恵印法流（エインハウリュウ）をおこしたと伝えられている。

このほか、大峰山で修行して、山中の他の世界（他界）を遍歴したと伝えられている道賢（日蔵）、呪験力に秀でた大峰修行者の浄蔵などが著明である。その他、密教の験者の間では、山岳修行によって呪験力の獲得をはかる者が多く、世間でも修行により験力を獲得した宗教者を、験力を修めた者という意味で、修験者（シュゲンジャ）と呼ぶようになった。

やがて、吉野の金峰山寺（キンブセンジ）、熊野の本宮・新宮・那智の三社は、これらの修験者を擁して、大きな勢力になっていった。また、高野山・根来（ネゴロ）寺・興福寺・東大寺などの大和地方の諸寺、比叡山・園城寺（エンジョウジ）・醍醐の三宝院（サンボウイン）など、密教系諸寺院にも修験者が存在した。なかでも、吉野は大和の諸寺院を依り所とした修験者の峰入（大峰入り、修験者が大峰山に入って修行すること）の拠点として、熊野は三井寺（園城寺）を中心とする天台系の修験者の拠点として、中央の修験道界における二大勢力となっていった。

4 中世の修験道

寛治4年（1090）正月、白河上皇の熊野詣の際、園城寺の僧増誉（ゾウヨ）が、先達（センダツ、センダチ。修験道で山に入って修行を行う際に、先にたって導き修行を指導する者）を勤めて、熊野三山検校（ケンギョウ）に補せられたのを契機として、行尊以下歴代の園城寺の長吏が、熊野系修験を統括するようになった。その後14世紀の初め、園城寺末の聖護院門跡（ショウゴインモンゼキ）覚助法親王が、熊野三山検校に補せられた後は、歴代の聖護院門跡が熊野系の修験を包括し、本山派と呼ばれる修験の宗派が形成された。本山派は、熊野から大峰入りをし、これを順峰（ジュンブ、ジュンホウ、ジュンボウ）といった。

吉野を峰入の拠点とした大和の諸社寺の修験者たちは、当初は興福寺東西両金堂などの後楯のもとに、独自の組織をもっていた。彼らは大和を中心とする三十六ヶ寺のそれぞれに、本拠をおく修験者であったことから、当山三十六正大先達と呼ばれていた。これが当山派である。もともと、こうした寺院の修験者は寺内では衆徒（シュト）

として、学僧に支配される集団であった。しかし、諸国を遊行（ユギョウ）し信者を寺社に導く宗教者でもあった。室町時代になると、当山三十六正大先達は、醍醐の三宝院の管轄下に入るようになる。三宝院では聖宝が惠印法流を開壇したと伝えられている、吉野鳥栖（トリスミ）の鳳閣寺を拠点として、大和地方のみでなく、全国各地の修験者の掌握を企てたのである。当山派は、吉野から大峰入りをし、これは逆峰（ギャクブ、ギャクホウ、ギャクボウ）といった。

本山派では、14世紀中期に、聖護院門跡で園城寺長吏でもあった良瑜（リョウユ）によって、大峰灌頂（オオミネカンジョウ）・葛城灌頂（カヅラキカンジョウ）が開壇される。また、この頃から全国各地の諸山の修験を、本山派に包括する営みが積極的に行われる。灌頂とは、本来密教の儀式で、伝法・授戒・結縁（ケチエン）などの時、香水（コウズイ）を受者の頭に注ぐこと。開壇とは伝法などの壇を開くこと、また、伝法などを行うことをいう。

一方当山派でも、15世紀の初め、三宝院門跡満濟（マンザイ）の頃、それまで断片的に伝えられていた、惠印法流が整えられる。さらに、彦山の修験者即伝などによって、峰入切紙（口伝では誤りが生じやすいとして、切り紙に書きつけて伝授したもの）が集大成され、密教や天台本覚論（テンダイホンガクロン）などの影響を受けた、教義書がいくつか編まれている。『修験三十三通記』・『修験修要秘決集』・『役君形生記』などは、この代表的なものである。

もともと、すでに平安時代末期頃から、金峰・熊野・大峰・彦山などの諸山の、縁起や記録がつくられてはいた。室町時代には、これらの縁起をもとにした『両峰問答秘鈔』・『修験指南書』など、神仏習合的な色彩の濃い、教義書がつくられている。神仏習合とは、日本古来の神と、外来宗教の仏教を結びつけた信仰のことで、神仏混淆（シンブツコンコウ）ともいう。すでに奈良時代から、寺院に神が祀られたり、神社に神宮寺が建てられたりしたのは、その現れである。

5 近世の修験道

江戸幕府は、これまで全国各地を遊行（ユギョウ）することが多かった修験者を、地域社会に定着させ、本山派か、当山派のいずれかに所属させた。この結果、村や町に定住した修験者は、村人の宗教生活に積極的に関与していった。具体的には、日待・月待・荒神（コウジン）・庚申（コウシン）などの、祭りの際の導師（ここでは、法会するとき中心となる僧の意味）、加持祈祷・調伏（チョウブク）、憑きものおとし、符呪などの、呪術宗教的な活動を、積極的に行ったのである。これらの修法の大部分は、密教の修法や道教の符呪などを、目的に応じて適宜に簡素化したものであった。調伏とは、内外の悪を打ち破ること。特に、密教で五大明王などを本尊として、怨敵・魔物を降伏（ゴウブク）すること。また、まじないによって人をのろい殺すことで、呪詛（ジュソ）のことである。

また、江戸時代には、教学や法要を重視する、幕府の政策とあいまって、室町時代につくられた教義書の、註疏（チュウソ、詳しい注釈）書の類や峰中の作法（きまり・しきたり）、諸供作法、勤行集（ゴンギョウシュウ）などが数多くつくられている。それに加えて本山派と当山派の主導権争いが、註疏や儀軌（密教で仏・菩薩・諸天神などを、供養したり念誦（ネンジュ）するときの儀式規則、また、それを記した書物）の類にも及び、両派が競って独自のものをつくろうとした。

6 各地の修験集団

地方の諸山や修験者も、次第に本山派・当山派の、いずれかに傾斜していったが、東北の羽黒山・関東の日光山・九州の彦山などは、独立した修験の一山としての形態を保ち続けた。

羽黒山が正史に現れるのは、『吾妻鏡』の承久3年（1209）5月15日の条である。羽黒山の衆徒が、出羽の国の地頭が羽黒一山の山林を横領し、山内のことに介入したことを訴えた記事である。近世の初頭別当天宥（テンユウ）の努力によって、東叡山直属の本山となった。

彦山は近世初頭は本山派に属したが、羽黒山同様独立への志向が強く、元禄9年（1696）幕府の裁決により、天台修験別格本山の地位を獲得した。

7 近代の修験道

明治5年（1872）、太政官の布告によって、修験道は禁止され、本山派・当山派の修験者はそのまま、天台宗・真言宗に所属させられた。

修験者を受け入れた両宗では、彼らにそれぞれの宗派の教法・勤行・祈祷を習得させ、宗風に馴れさせようとした。しかし、修験者の中にはこれに反発する者も多く、大正時代には『修験道章疏』が編まれたり、『修験』・『神変』などの機関誌も生まれている。

第二次大戦後の宗教法人令の施行は、70年余にわたって、仏教教団への所属を強制されていた修験集団にとっては、まさに待望の時であった。天台系の本山修験宗・金峰山修験本宗・修験道・羽黒山修験本宗・真言系の真言宗醍醐派を始め、数多くの修験教団が成立した。

また、修験集団に所属していた、真如苑（シンニョエン）・解脱会（ゲダツカイ）など多数の、修験系新宗教があらわれて、法華系新宗教と並んで、新宗教の大きな潮流をつくりさえた。

8 修験道の峰入

修験という言葉が本来峰入修行により、験力を修めた者を示すものであったことからわかるように、峰入は修験道の中心的な行事であった。修験道の儀礼や思想は、峰入や峰入の宗教的意味づけを中心としており、その組織にしても峰入のための、集団組織を母体としているのである。

修験道の峰入には、いくつもの種類のものがあるが、こうした峰入の種類には、時

代や山岳によって若干の相違が認められる。例えば、鎌倉時代末期の金峰山では、晦日山伏（ツゴモリヤマブシ）の峰入（12月晦日入峰、4月8日出峰）・花供（ハナク）の峰（峰中の拝所に花を供える。4月8日入峰、5月9日出峰）・役行者御影供（エンノギョウジャミエク）の峰（5月下旬入峰、6月6日出峰）・諸国山伏の峰入（6月7日入峰、9月9日出峰）・笠岩屋冬籠（ショウノイワヤノフユゴモリ）（9月9日入峰、3月3日出峰）の、五種類の峰入が行われていた。一方当時の熊野三山をみると、那智では、夏中勤行者・彼岸勤者、年籠勤者の三種類の峰入があり、本宮と新宮では、晦日山伏の峰入と花供の峰入が行われている。

近世に入ると、峰入は本山・当山・羽黒山・彦山などの、各教団毎に整理され、春・夏・秋・冬の四季にあわせて、峰入が行われるようになった。

本山派では、春の峰（熊野から吉野、順峰）・夏の峰（金峰、順逆不二（ジュンギヤクフニ）の峰・秋の峰（吉野から熊野、逆峰）・冬の峰（熊野、晦日山伏の峰入）が、また、当山派では、戸開け（4月8日）・花供の峰（4月下旬から5月中旬）・御影供の峰（5月下旬から6月中旬）・逆峰（7月上旬から8月中旬）のそれぞれ四種類の峰入が定められている。

峰入とは、「大峰入」を略した言い方である。修験者が修行のため大峰（大峰山）に籠もることである。前にも触れたが、熊野から登るのを「順の峰入」といい、吉野から登るのを「逆の峰入」という。

〔大峰山は、奈良県南部の吉野郡十津川の東の、大峰山脈の山上ヶ岳・大普賢岳などの総称である。最高峰は仏教ヶ岳（八剣岳 1915m）。重畳して和歌山県の熊野に及ぶ。昔は金峰山（キンブセン）の頂上と考えられた。後特に、山上ヶ岳のことをいった。修験者の修行した根本道場である。〕

金峰山は、奈良県中央部の、吉野山の奥千本（オクノセンボン）から、南方は大峰山脈の山上ヶ岳に至る連峰の総称で、金の御岳（キンノミタケ）ともいう。また、単に山上ヶ岳ともいう。

金峰山には、金峰山修験本宗の総本山である、金峰山寺（キンブセンジ）がある。山号は国軸山といい、役小角の創建と伝えられている。古くから霊地として信仰されていたが、後に修験道の中心地の一つとして発展した。古くは山上ヶ岳と吉野山に建立された多数の寺院の総称であったが、蔵王権現を祀った蔵王堂が本堂となった。南北朝の頃後醍醐天皇の行宮（アングウ）となったため、高師直（コウノモロナオ）らに焼かれた。天正年間（1573～1592）に豊臣秀吉が修造して、修験道の中心道場となった。〕

羽黒山でも、当時新春を寿ぐ春の峰、諸国の道者（ドウシャ）が月山に登る夏の峰（4月3日から8月8日）・専門山伏養成のための秋の峰・先途（センズ）と位上（イジョウ）の両老修験者の百日間の激しい修行が、大晦日の験競べで幕を閉じる冬の峰の四種類の峰入が行われている。

彦山でも、春の峰（2月15日から4月10日）・花供の夏の峰（3月10日から4月

19日)・秋の峰(7月晦日から9月5日)の三種類の峰入が行われている。

9 修験道と不動明王

大峰山を中心とした修験道では、金剛蔵王権現(コンゴウザオウゴンゲン)や開祖の役小角を、崇拝の対象とすることも少なくなかった。金剛蔵王権現は、略して蔵王権現ともいう。役小角が創建したといわれている、金峰山(キンブセン)寺本堂の蔵王堂の本尊である。釈迦如来の化身といわれ、役小角が金峰山で修行中に、感得したと伝えられている。像は三目の忿怒身で、魔障降伏の相をし、右手に三鈷(サンコ)を握って振り上げ、左手は広げて腰にあて、右足を高く上げた形をしている。奈良県吉野山その他各地に祀られていて、金剛蔵王・蔵王菩薩ともいわれている。

役小角については先に触れたが、正史の記事としては、『続日本紀』(シヨクニホンギ)の、文武天皇3年(699)5月24日の条に、役小角がその弟子の韓国連広足(カラクニノムラジヒロタリ)の讒言により、伊豆国に流されたとある。世間では、葛城山で修行中の役小角は鬼神を使役して、水を汲み薪を採らして、命令に従わない時には、呪縛したと伝えられている。役小角は、葛城山に古くから住んでいた賀茂氏の一族で、韓国連広足はその名の示すように、渡来人の宗教者である。既にこの頃になると、葛城の山岳修行者が渡来人の宗教者の師になるほど、呪験力に秀でていたのであろう。

さらに、『日本霊異記』(ニホンリョウイキ)には、役小角が鬼神を使役して、葛城山と金峰山の間に、橋を架けさせる話が記されている。これは、奈良時代末には葛城山のみでなく金峰山にも、役小角系統の修験者が活躍していたと、推測されないでもない。

しかし、修験者たちは蔵王権現・役小角らの崇拝対象より以前に、不動明王を本尊として加持祈祷などの、宗教的活動を行っている。不動明王は密教では五大明王・八大明王の一つで、大日如来が一切の悪魔を降伏するために、忿怒の相を現したものの。色黒く目を怒らし両牙を咬み、右手に降魔の剣を持ち、左手に羂索(ケンサク、ケンジャク、ケンザク)を持つ。常に火生三昧に住み、大火炎の中にあつて石上に坐し、八大童子などの使者を所有している。火生三昧とは、心を一つのものに集中させて安定した精神状態に入る宗教的な瞑想、また、その境地に入って身から炎を発することをいう。

[五大明王とは、密教の五人の偉大な明王で、正法を守り悪魔を降伏する。東方に、降三世明王(ゴウザンゼミョウオウ)。南方に、軍荼利夜叉明王(グンダリヤシャミョウオウ)。西方に、大威徳明王(ダイイトクミョウオウ)。北方に、金剛夜叉明王(コンゴウヤシャミョウオウ)。中央に、不動明王をいう。八大明王とは、五大明王に、穢迹(エシヤク)・無能勝(ムノウショウ)・馬頭(バトウ)の偉大な三明王を加えたものをいう。]

不動明王が修験道の、主尊ともいえる位置を占めているのは、修験道の歴史的背景と密接な関係がある。当初本山派修験を統括した三井寺は、台密の拠点で、円珍以来

不動信仰が盛んな寺院であった。また、当山派修験の本寺である三宝院でも、不動明王は重視されていた。これに加えて平安時代以降、不動法を始め不動明王を主尊とする修法が、験者たちによって好んで行われていた。

こうした本寺や密教の僧侶を通して知らされた、不動明王の靈験が、荒ぶる神仏の力を体得して、鬼神を使役したいという、修験者が本来もっていた希望と、うまく適合したせいか、不動明王は平安時代末期から鎌倉時代には、修験道における主要な崇拜対象になっていった。そして室町時代になると、不動明王は金剛蔵王権現の信仰をしのいで、修験道の本尊の位置を占めるようになった。江戸時代になると、地域社会に定着した修験寺院の大部分は、不動明王が本尊であった。

10 庶民の生活と修験者

地域社会に定住した修験者たちは、村人の依頼により、鎮守の別当や仏寺の住職になることが多かったが、これは広く一般にみられた現象であった。こうして鎮守をあずかった修験者は、鎮守の祭りは勿論のこと、村内の荒神・地神などの小祠の祭り、日待・月待・星祭・庚申・大師などの講を主催して、村人の宗教生活の中に深く浸透していった。

修験者はまた、正月の春祈祷からはじまって、家祈祷・虫除け・風祭り・雨乞・晴天祈願など、一年間の色々な祈願・安産祈願・幼児を本尊の子にして加護を願う取子（トリゴ）・成人式・厄年払い・葬式と、人の一生にかかわる種々の儀礼も行った。陰陽道的な占いや加持祈祷・調伏や憑（ツ）きもの落しの修法・呪いの類は特に好んで行われた。胃腸病・眼病・神経症・月経痛などの種々の病気、火災除け・営利・栄達・富貴の希求・衣服の新調・家屋の新築・戦争・人間関係の確執・盗賊除け、その他ありとあらゆる庶民の希求に応じて、修験者はこれらに対する修法を行った。今も修験者の子孫の家には、これらの切紙類が多く保存されている。

修験者は庶民の思いもかけぬ病気や災厄は、邪神邪霊の祟りや、のりうつったものである。神霊や動物の霊などは、平素から修験者などの宗教者の指示に従って、所定の方法で祭っておけば、人々の生活が順調にゆくように守護してくれて、こうした災厄をもたらさない。しかし、これを怠ると不幸をもたらすものである。死者の霊も同様である。とりわけ不遇な最後を遂げた怨霊の類は激しい祟りをする。生きている人の霊にしても、人間関係の確執の末に深い怨みをもって、相手に祟るものであるという説明をした。

諸神霊や動物の霊は、崇っているものもないものも含めて、全てが宇宙を象徴的にあらわしている、金剛界・胎蔵界の体現である大日如来に包摂され、その統制に服している。それ故大日如来の力によって、諸神霊に生活を保護して、災厄を止めるようにさせることが可能なのである。そして大日如来はこうした除魔の働きを、不動明王に委ねている。だからより直接的には不動明王に祈願したり、不動明王の力を用いることによって、人々の生活を守護したり、災厄を除き去ることが可能である。修験者はこう信じ、村人達に教えたのである。

こうなると、村の宗教者としての修験者が、村人の生活を守り、災厄を除き去るた

めには、不動明王に祈ったり、自分自身が不動明王となって、その力を行使することが必要になってくる。修験者が身につける法衣が、不動明王を象徴しているという教義上の説明は、こうした必要に応じたものなのであろう。

さらに、金剛界・胎蔵界の曼荼羅とされた山岳で修行し、峰中灌頂をうけることによって、大日如来や不動明王の秘印を授った修験者は、自分自身が不動明王に変身、諸霊を自由に操作できる力を、体得したと信じたのである。

村に帰った修験者は、祭りなどのおりに村人達にその力を顕示した。火炎を背負う不動明王そのもののように、火渡りをするとか色々な術を見せる修験者の姿のうちに、村人達は諸霊の統御者に変身した、修験者を見たのである。

修験者は本山派・当山派・羽黒派・彦山派などの宗派の、何れかに属していた。また自己の居住地近くには、彼らが好んで修行に訪れた行場や寺社があった。修験者は大峰山などで修行した時や、こうした社寺に赴いた時は、そこのお札をうけて村人に配付した。時を決めてお礼配りに来る山岳の社寺の、御師や先達の仕事の代行をすることもあった。こうした場合、お札に限らず薬や茶などの物資の、流通の世話をすることもないではなかった。閉鎖的な村内に住む村人と、外部の社会を結ぶ役割を果たしたのである。さらに、村人を連れて自己の所属する山岳の社寺に、案内することも多かった。

村内で有力な社会的地位を占めた修験者が、村の政治にたずさわったり、寺子屋を経営することも珍しくなかった。岩手県などでは、寺子屋の多くは修験者が開いたものであったという。宗教以外の面でも修験者は、村人の生活の指導者として活躍していたのである。

11 橋本周辺の修験道寺院

『新編相模国風土記稿』には、次のように記されている。

磯部村の項に

「八幡社、村の鎮守なり……護摩堂不動を安ず。別当、仏像院。磯幡山神宮寺と号す。本山修験、小田原玉滝坊触下。開山、祐円、延文2年(1357)9月22日卒。御嶽社・山王社・稻荷社等三社とも仏像院持。)

上溝村の項に

「八幡社、神体木造、村の鎮守なり。……別当、南覚院、本山修験、小田原玉滝坊配下、本尊不動。」

「高巖寺、本山修験、南覚院兼帯(兼任)、本尊聖観音。」

「宝城院、当山修験、開山、秀山、明和2年(1765)8月10日卒。八王子和合院配下、本尊不動。」

「三乗院、当山修験、八王子大覚院配下、本尊不動。開山、大玄、天文2年(1533)9月28日卒。」

下溝村の項に

「八幡社、村の鎮守なり。……別当、大光院、本山修験、小田原玉滝坊配下、本尊不動。」

『相模原市史』には、相原に当山派修験の、石舟山、福寿院があったと記されている。

また、小山の、新義真言宗智山派天縛山無量寺蓮乗院は、天文3年(1534)、僧長尊が小山の安楽坊・法泉坊を、併せて一院としたものとされているが、安楽坊・法泉坊は、当山派の修験寺院であったと考えられる。

『新編武蔵風土記稿』には、次のように記されている。

中相原村の項に

「高岳院、字三堂谷にあり、本山修験にて郡中木曾村覚円坊の配下なり。薬王山相鏡寺と号す。本尊不動、……。」

「覚王院、……字三堂谷にあり、七国山清眼寺と号す。本山修験、本寺前に同じ(前とは高岳院をさす)。本尊不動……。」

小山村の項に

「正明院、……小名中村にあり。本山修験。同郡木曾村覚円坊の触下なり。小郷山善鏡寺と号す。中興開山は慶楽、慶長16年(1611)示寂す。」

「本覚院、……小名中村にあり。小郷山と号す。当寺も本山修験、木曾村覚円坊の触下にて、もと正明院の子弟をわかちて開きしなりという。」(この両院のどちらかが、現在の中村不動である。)

上小山田村の項に

「持宝院、……字常盤にあり、玉郡山田澤寺連蔵坊と号す。本山修験にて、木曾村覚円坊の触下也。居宅に不動を祀れり。」(現在の常盤不動である。)

木曾村の項に

「別当(矢幹八幡宮の)……京都聖護院末本山修験の触頭なり。吉詳山住善寺達蔵院と号す。開山は伝燈阿闍梨、明德3年(1392)5月寂。」

先にも触れたが、明治政府は慶応4年(1868)から、神仏分離政策を積極的に進めていった。その結果、これまで神仏習合にもとづく権現に奉仕していた修験者は、その基盤を根底から脅かされた。権現は神社か寺院あるいはその両者に分離し、修験者も神職になるか僧侶になるか、あるいは還俗して普通人になるかの道を強いられた。そうして修験道は戦後まで、公的には一時姿を消したのである。

5 3 橋本の電話の開通(H1/11/18)

1 はじめに

電話とは電気通信の一種で、音声を電流または電波の変化に変えて、離れた場所に伝達し、これを再び音声に戻し、相互に通話することができるようにした通信手段をいうが、ここでは電流を用いた有線電話に就いて述べる。

2 電話の発明

音を物理的方法で伝達しようとする研究は、古くから行われていたが、その多くは糸・棒の両端に振動板をつけ、一端で受けた振動を他端に伝えたにすぎなかった。電流によって音声を伝える現在の電話方式は、天保8年(1837)アメリカのページが原理を発見し、これに基づきフランスのブールスールが安政元年(1854)に、音声による可撓振動板(カトウシンドウバン)の振動を、利用する着想を発表した。ドイツのルイスはこの着想による実験を行い、電話の発明を一步前進させた。

電話という語は、英語の telephone を訳した語であるが、その語原は、ギリシャ語の「遠隔」と「音声」という意味の、telephong である。この語を初めて用いたのもルイスである。しかし実用の電話機の発明者はアメリカのベルで、彼は明治7年(1874)、理論上の成功をおさめ、明治9年(1876)3月10日、音波振動のとおり電流を変化させて、音声を伝えるという方式で実験に成功した。これは、助手のトーマス オーガスタス ワトソンに通話されたもので、「ワトソン君用があるから、ここに来て下さい」という言葉であったという。

彼の製作した最初の電話機は、電磁石の前に振動片を置き、これで振動板を働かせたもので、受話・送話ともに同じ原理のものを用いた。これは、同年のフィラデルフィア万国博覧会に出品され、ブラジル皇帝に見い出されて反響を呼んだ。そして、同年10月9日、ボストン〜ケンブリッジ間に、初めて戸外通話が行われた。

その後、彼は振動板の大きさ・種類・磁石の形などの実験を進め、翌明治10年(1877)には、永久磁石を用いて現在の受話器に、ほぼ似たものを作っている。また、同年5月には、5銀行が加入した世界初の交換局が設立された。

3 電話事業の発展

電話事業としては、ベルが明治9年(1876)に、特許を認められてアメリカン=ベル社を設立した。対抗会社も出たがそれらを圧倒して、傘下に多くの電話会社を持ち、現在も不動の体制をもっている。

ヨーロッパに電話機が紹介されたのは、明治10年(1877)からである。

イギリスでは、明治10年(1877)、アメリカのインターナショナル=ベル電話会社が進出し、ロンドン=ベル電話会社を設立した。同時に競争相手のウェスタン=ユニオン電信会社が、トーマス=エジソンの特許をもって、ロンドン=エジソン電話会社を設立し、激しい競争となった。また、明治14年(1881)には、ナショナル電話会社外2社ができ、明治20年(1887)には7社に増加した。その後、政府は次第に電話会社の国営化の意図を示しはじめ、この情勢に対処するための、電話会社の統合なども

行われたが、結局明治44年(1911)末に、国内電話事業の国営化が成立した。

ドイツでは、明治10年(1877)に、ステファンがベルリン～マグデブルク間で試験を行い、同年11月から各地の郵便局に電話機を設置し、明治14年(1881)1月、ベルリンに国営電話局が誕生した。

フランスでは、明治12年(1879)、パリに電話会社が設立され、その後設立された会社と合併し、電話総合会社、ラ＝ソシエテ＝ゼネラル＝ド＝テレフォンとなったが、明治16年(1883)、国で事業を独占することになった。

そのほか、イタリアでは、明治14年(1882)、ローマとナポリに於いて、また、北欧諸国でも、1880年代に、コペンハーゲン(デンマーク)・オスロ(ノルウェー)・ストックホルム(スウェーデン)・ヘルシンキ(フィンランド)などの都市で、国内電話事業が始められている。

4 日本に於ける電話の普及

ベルの発明の翌年の明治10年(1877)、電話機は早くも日本に輸入された。まず、東京～横浜間で通話試験を行って成功し、次いで宮内省と工部省との間に電話回線を設けたが、これが日本に於ける実用の最初である。

その後、電話を事業として公衆通信に利用する計画が進められ、官営とする方針が決められた。明治22年(1889)に、東京～熱海間に電話一回線を架設して、公衆市外通話の取り扱いを開始し、翌年の明治23年(1890)12月には、東京155人、横浜42人の加入者で市内電話の、交換業務が始められた。

電話事業が始められると、電話の便利さが遂次知れわたり、加入者が急激に増加していった。明治26年(1893)2月には、大阪・神戸でも電話交換業務が開始され、以後急速に全国的に拡張された。明治32年(1899)2月からは、東京と大阪・神戸間の、長距離通話が行われるようになり、翌年の明治33年(1900)9月には、自動電話という呼び名で、新橋駅・上野駅の構内に、初めて公衆電話が設置された。

5 橋本の公衆電話

橋本に初めて電話が開通したのは、大正10年(1921)10月23日に、橋本郵便局に設置された公衆電話である。日本に電話が輸入されてから、半世紀に近い、44年後のことである。そして、11月1日には橋本郵便局に於いて、「橋本郵便局電話開通祝賀式」が、盛大に催されている。この間のことについて、『相沢日記』は詳細に記しているのので、これを引用することにする。

「十月二十三日 ……此時横浜郵便局より小川技手及工夫来りて、公衆電話用電話器を取付け、八王子より通話を為し良好の通話を試み、四時半の汽車にて帰浜す。…」

「十一月一日 朝より本家へ行き、橋本郵便局電話開通祝賀式諸用を為し夕方式を了り、一同祝宴に列し盛大裡に散会。余は別座にて来賓八王子郵便局長及び溝分署大川署長外七・八名と、祝宴を開き夜九時帰宅す。抑々斯くなりしは、公衆電話期成同盟会を組織し、原清茂を会長に専務は茂治之に当り、商工業者有志の寄付及相原・堺両村の寄付と、本家の五百円の寄付等合計二千七百円を得、その内通信局へ二千五百

円を献金し、其残にて経費及祝賀式を営みたるもの。目下特設電話も加入者取纏め中なれば、来十一年にはその実現を見るならん。上溝は去年特設が許可となり目下工事中にて、第一回抽籤も済み五十三口ありと。此日の式は、原会長開会の辞、茂治の期成経過報告、来賓八王子郵便局長田村彦四郎氏の祝辞、逓信局書記伊藤氏全上と、相原村長神藤芳太郎・堺村長岡本豊吉全上、上溝の佐藤幸太郎全上に次いで、橋本郵便局長相沢安右衛門の挨拶、原会長閉会の辞とす。原会長開会の辞の次に、神藤村長戊申詔書奉読あり。此日局の前へ上図（図省略）の如く、アーチを立て万国旗を立てたり。（原文点線）は額にして、祝電話開通の五文字、○は電灯、門柱は青杉葉にて角に刈り上げたもの。」

〔日記に記されている茂治とは、『相沢日記』を書き遺した相沢菊太郎の長男であるが、本家の伯父相沢安右衛門に、子がなかったので本家を嗣いだ。大正15年（1926）5月19日付で、二代目橋本三等郵便局長に就任、後に安右衛門を襲名した。〕

6 橋本の特設電話の開通

前年の公衆電話の開通に引き続き、大正11年（1922）には、個人加入の電話が開通した。この間の状況を『相沢日記』は次のように記している。

「大正十一年九月二十六日……此日東京逓信局より技手二名工夫七・八名出張、特設電話建設測量を開始し茂治立会たり。」

「大正十一年十月二十二日……此日午後特設電話加入の件認可書を受く」

「大正十一年十一月九日……此日電話番号の抽籤行われ、吾家は弐（ママ）十番に当籤す。本家は二番にて、茂治名儀にて穀物検査出張所へ一時設置の分は九番にて、本家姉名儀にて池田屋へ貸置く分は三十九番となれり。総数四十五口にして、四十二番は皆忌み居たるゆへ、何れに当たるも役場へ廻すこととせんと決し抽籤せるに、自然役場に四十二番が当籤したりと云う。電話架設費は三百三十円にて、百三十円支出し残二百円は、組合人にて各借用証と為し、瀬谷銀行より借受け納金を了し、各本人より銀行へ毎月元利償還のこと。利子は年一割にて、各々大正十一年八月七日より借入れ、十三年八月六日迄に完済すること。但し夫迄の内に一時払込を為すことを得ということ。」

「大正十一年十一月十日 此日在家。午後本家へ行く。此時逓信局宮沢技手外一名来り、到着しある電話機其他荷改めをなし、交換機を局の二階に持込み説明あり。近日取付けに来ることとし夕方帰局さる。」

「大正十一年十一月二十五日……此日本家表庭にて、逓信局宮崎（ママ）技手以下五名と工夫長一名の外、当方は原清茂・鈴木直吉・大貫長次郎等と人夫四人及局員にて、電話架設用器具数十個を開き、点検に従事し夕方漸く片付く。又技手二名は二階に機械取付中。……」

「大正十一年十二月三日 茂治は電話架設に付出張……」

「大正十一年十二月二十二日……此日東京逓信局より、二十六日特設電話開通の通知葉書着す」

「大正十一年十二月二十六日……此日特設電話開通し、八王子、横浜、東京等通話あり。夕方より小田原屋にて、田中工夫長以下拾余名を慰勞すべく、委員拾名と本局より出張の石井氏外三名と、本家兄は局長として臨席。原清茂氏（特設組合長原清兵衛代理）、委員を代表して挨拶し、次いで局長其他の挨拶あり、二十余人一座大宴会を開きたり。」

添付の別紙（次ページ）、「橋本郵便局管内電話加入者一覧表」を見ると、開設時に45であった、橋本郵便局管内の電話加入者数も、満6年に近い後の昭和3年11月には58に増加している。その内39が橋本である。しかし、公的機関以外は商工業関係者と大地主・豪農層がほとんどであって、一般の人々の名は見ることができない。

平成元年 11 月 18 日

橋本郷土研究会

昭和 3 年 11 月御大典記念

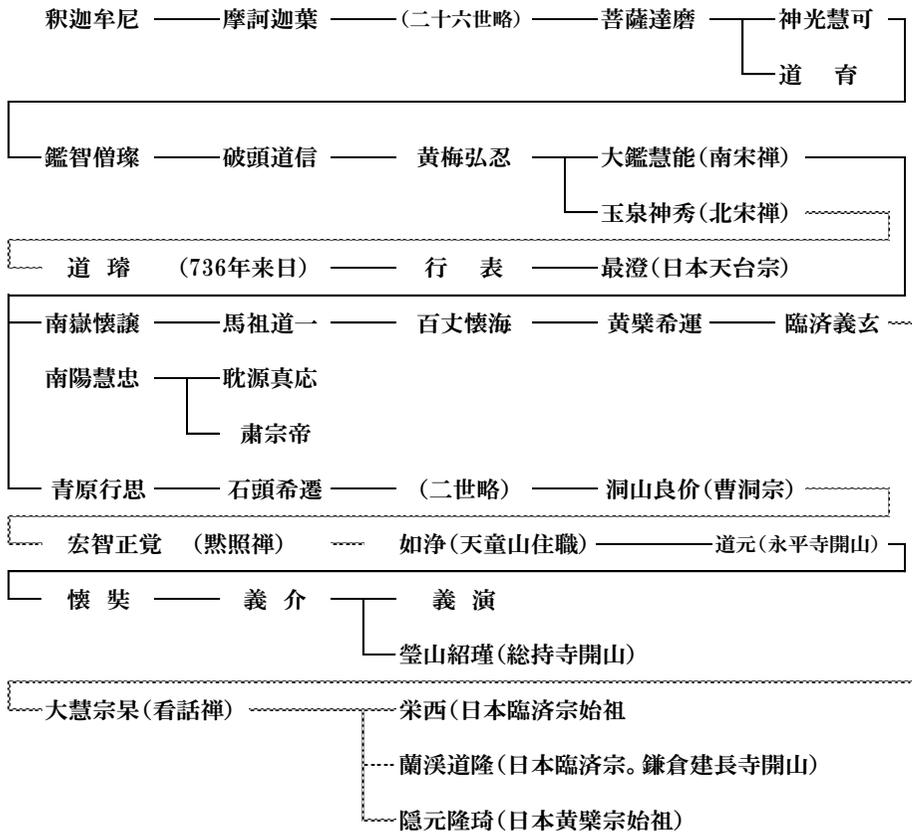
橋本郵便局管内電話加入者一覽表

番号	氏 名	住 所	職 業
1	相澤 茂治	相原村 橋本	郵便局長
2	相澤安右衛門	〃 橋本	農業
3 甲	原 清兵衛	〃 小山宮上	農業
3 乙	原 清茂	〃 小山宮上	農業
4	島崎祐次郎	〃 小山宮上	吹井屋支店
5	牛久保政五郎	〃 橋本	農業
6	鈴木 直吉	〃 橋本	肥料店
7	井上 喜市	〃 小山宮下	農業
8	島崎 義治	堺 村 小山三ツ目	吹井屋本店
9	日 進 社	相原村 橋本	印刷業
1 0	大貫 泰三	〃 橋本	農業
1 1	大貫長次郎	〃 小山宮上	粉屋
1 2	秋和 平蔵	堺 村 小山三ツ目	肥料店
1 3	小川 泰明	相原村 相原	農業
1 4	柚木鉄之助	〃 橋本	製材業
1 5	榎本ますえ	〃 橋本	産婆
1 6	平野 光二	〃 橋本	成瀬屋
1 7	橋本営業所	〃 橋本	藤沢自動車
1 8	霧生鶴太郎	〃 橋本	旭小学校校長
1 9	原 伊三郎	堺 村 相原坂下	中屋旅館
2 0	相沢菊太郎	相原村 橋本	農業
2 1	矢島 寅治	〃 橋本	矢島医院
2 2	安西七五郎	〃 橋本	堺屋旅館
2 3	田中永太郎	堺 村 相原坂下	永田屋
2 4	矢島萬次郎	相原村 橋本	新聞店
2 5	野尻 芳松	堺 村 相原坂下	回春堂医院
2 6	江成藤吉郎	相原村 橋本	肥料店
2 7	神田 稻吉	〃 橋本	小田原屋
2 8	大貫 泰蔵	〃 橋本	丸通支店長
2 9	和田 高治	〃 橋本	写真館
3 0	吉川茂十郎	〃 橋本	丸産専務
3 1	角田半次郎	〃 橋本	旭堂書店

番号	氏名	住所	職業
32	相沢菊太郎	〃 橋本	瀬谷銀行支店長
33	萩原 芳隆	堺 村 小山御嶽堂	農業
34	風間 勝蔵	相原村 橋本	縫糸業
35	青木辰次郎	〃 相原	醤油店
36	佐藤 茂平	〃 橋本	大黒屋
37	吉川 弥市	〃 橋本	吉川屋
38	飯田 守三	〃 橋本	津久井自動車
39	尾形 新八	〃 橋本	池田屋
40	柚木範之助	〃 橋本	伏見屋
41	原 乙十	〃 橋本	高尾屋
42	神藤芳太郎	〃 橋本	相原村役場村長
43	小山 文七	〃 小山宮上	農業
44	高瀬 仁彦	〃 橋本	ハイヤー
45	八木 良助	堺 村 相原境	追分屋
46	森 耕一	相原村 橋本	相原農蚕学校校長
47	中里 富作	〃 橋本	カネト屋
48	小島信太郎	〃 橋本	二見屋
49	間瀬 兼吉	〃 橋本	魚兼
50	加藤 竹松	〃 橋本	肥料店
51	島 正夫	大沢村 大島	大沢村役場村長
52	小島 兵助	堺 村 相原坂下	堺村役場村長
53	笹野 三吉	大沢村 大島	漸進社社長
54	諏訪 正賢	堺 村 相原	縫糸業
55	田中 代吉	〃 相原境	縫糸業
56	橋本変電所	相原村 橋本	東京電力
57	澤田 武男	〃 橋本	東京電力橋本営業所長
58	橋 本 駅	〃 橋本	横浜線橋本駅

54 禅宗と江湖会(H1/12/9)

1 禅宗の法系



2 禅の系譜

古い時代からインドでは、ヨーガ (yoga) という宗教的な実践方法が知られていた。それは、落ち着いた姿勢で、呼吸を統制し、精神を統一して、高度の認識を完成することを旨とするものであって、瞑想であり、静観であり、神秘直感である。これによって精神力を高めると同時に、肉体力をも増し、奇蹟をも行うことができるものとさえ信じられていた。

この方法は紀元前 6 世紀には、多くの修行者たちによって行われていた。出家した釈迦牟尼も、はじめは師についてヨーガを習い、その後 6 年間苦行をしたが、それでも宗教的理想を実現することができず、遂に苦行を放棄して、水の清いナイランジャンナー川のほとりの、大樹の下で両足を組んで瞑想した。その結果、仏陀（真理に目覚めた者）となった。我々はその体験の内容が、どういうものであったかを、知ることができない。ただ、仏陀という自覚を持ってから、異常な人格の力がそなわってきて、類のない説得力と感化力とを、どんな人に対しても及ぼしたことだけは明らかであった。

仏陀が弟子を指導する際にも、常にヨーガの実践を勧めた。仏教ではヨーガ(瑜伽)・ドヤーナ(dhyāna. 禅)・サマーディ(samādhi. 三昧)は、ほぼ同じ意味に用いられている。特にドヤーナの音韻を移した、漢字「禅」、または「禅定」(定は精神統一のこと)として、中国や日本で知られるようになった。

禅は律とともに、あらゆる仏教の基本であって、禅のない仏教というものは考えられない。戒という道徳的基準を土台とし、禅という宗教的体験によって、慧という絶対的真理に到達するというのが、全ての仏教に共通する基本原則である。

インド仏教において著しいことは、坐法と呼吸の調整(数息観、スソクカン)のほか、観法(特定の問題を考察する)と、観仏(仏陀の姿を心に描く)とであった。

禅のない仏教というものは考えられないから、インドには禅だけを標榜する仏教の集団は存在しなかった。

中国でも、仏教を輸入した初期から禅も知られていた。ことに4世紀の始め頃、江西の廬山に白蓮社(ビャクレンシャ)を建てた慧遠(エオン)も、念仏とならんで禅にも熱心であったし、同じ時代に、禅に関する経典もインドから来た僧により漢訳された。隋代の智頭の天台宗における止観も、唐代の真言密教の阿字観もみな形を変えた禅である。こういう意味では、禅に関係のない仏教はない。念仏にしても、本来は観仏として発達したものである。

しかし、後世に禅宗と呼ばれるのは、520年頃中国に来た、ポーディダルマ(菩提達磨、略して達摩・達磨)の伝統を嗣ぐといわれる集団である。達磨に就いては伝説めいたことが多いが、比較的確かと思われる書類によると、南インドのパラモン出身で、大乘仏教を志し禅を実習し、海路南支那に着いた。後北支那の魏に行き禅を教えた。道育と慧可(エカ)という二人の青年が熱心に学び、四・五年かかって教えを受けた。その修行は「壁観」と呼ばれ、壁に向かって坐禅し、心の本来清浄である道理を悟ることであるといわれた。慧可の後僧璨(ソウサン)、道信が続き、二祖三祖四祖といわれている。この人達は全く無一物となって山林中で暮らし、インドの修行者と同じ生活をして、非凡な心境に達していたといわれる。その高潔な生活態度により、民衆にも深い感銘を与えたようである。こうして中唐に至るまでに独特の伝統が発達したが、天台・華嚴などの宗派の人々も、禅を修めた者が多い。

五祖弘忍の弟子に神秀(ジンシュウ)と慧能(エノウ)という二大材があらわれ、慧能は南に帰り、故郷の広東に在って教化に尽くした。慧能の系統は南宗禅(ナンシュウゼン)といわれ、後世の禅宗の系統は全て慧能から始まる。

神秀の系統は北宗禅(ホクシュウゼン)といわれる。その孫弟子の一人道璿は736年に日本に来て、禅・律・華嚴を伝え、この道璿から禅と律を学んだ行表が、唐に渡る前の最澄に禅を授けたのである。しかし北宗禅は中国では、僅か数代で衰えてしまった。

南宗禅は慧能の後、四代目の百丈懐海(エカイ)の時、初めて独立の禅院を設立して、その規定を定めた。この時以来禅僧達の、勤労による自給自足の生活様式が確立された。

宋代に至って禅僧達は独特の風格を具えるようになった。仏教的な生活態度を中国の風土の上に活して、生活に則した修行方法を完成したのが宋代の禅であった。百丈懐海の孫弟子の、臨濟義玄の流れをひくものが、後の臨濟宗である。また、六祖慧能の弟子の一人である、青原行思（セイゲンギョウシ）の系統から出たのが、後にいう曹洞宗である。この二大分派が禅宗の代表的なものとして、わが国にも伝えられた。

中国は1127年に北宋が滅んで、南宋が興ったが、この慌ただしい時期に、二大禅僧が世にあらわれた。臨濟の大慧宗杲（ダイエソウゴウ）と曹洞の宏智正覚（ワンシシヨウカク）とである。

宗杲の禅風は看話禅（カンナゼン）といわれる。「話」は公案のことで、与えられた公案に就いて考究して、大悟徹底に至る禅というような意味である。公案は一千七百あるといわれるが、先人の言語を問題として提起するもので、師僧から与えられた公案に就いて、自分の了解し体得した結果を報告して、師僧の認可を求めるものである。これは、極めて具体的、個別的、直観的な体験によって、極めて普遍的な真理を体得するものといえよう。

宏智の禅風は黙照禅（モクシヨウゼン）といわれる。ひたすら坐禅によって、心を静め、内面的に絶対自由な境地を体得するというのである。ここでは公案は必要でない。

この二つの行き方は12世紀始めに確立されて、後には我が国にも伝えられた。禅を理解するための重要な目安である。

日本に仏教が伝わった時も、初めから禅は知られていた。唐に留学して最初に本格的な仏教を伝えた一人の道昭は、661年に帰国して、元興寺に禅院を建てた。前に触れたが、天平年間には道璿が日本を訪れて、律と禅を伝えた。最澄は留学以前に北宗禅を学んだほか、唐では天台山で牛頭禅（ゴズゼン）という系統を学んだ。日本天台宗は、天台・密教・禅・戒の四要素を総合したものであるから、後に比叡山出身者のうちから、栄西や道元が出たのも偶然ではない。

奈良朝・平安朝にも禅を伝える者もあったが、時機が熟さなかった。我が国で、初めて禅宗を開いたのは栄西である。比叡山から抗議が出たが、建仁2年（1202）、京都に建仁寺を建てて開山となった。これが我が国の臨濟宗の起こりである。その弟子に優れた人物が多かった。

臨濟宗はその後寛元4年（1246）、蘭溪道隆（ランケイドウリュウ）が来日したのをはじめ、無学祖元（ムガクソゲン）・一山一寧などの宋僧が来て、鎌倉と京都の五山を中心に大いに栄えた。祖元は北条時宗に大きな影響を与えた。一寧は夢窓疎石（ムソウソセキ）の師で、世にいう五山文学は、この系統から発達して人材を出した。画家として有名な、兆殿司（チョウデンス）や雪舟も五山出身である。

臨濟宗に対して曹洞宗の禅を伝えたのは、初め栄西の門に学んだ道元であった。道元は宋に留学して良師を求め、天童山の如浄という理想の師を得た。如浄は宏智正覚と同じ系統で、只管打坐（シカントザ、ただひたすら坐禅）を教えた。道元は他の留学僧と違って、ただ身につけた体験だけを持って、安貞元年（1227）に帰国し、寛元

2年（1244）に永平寺を開いた。これが日本曹洞宗の始めである。道元は宏智正覚たちの流れを引く、天童如浄の教えを忠実に活して後輩を指導し、日本語で『正法眼蔵』（ショウボウゲンゾウ）その他を著した。道元は修行のほかに証悟（さとり）を求め立場を否定し、修行がそのまま証悟であり、証悟は修行のほかにあり得ないことを明らかにした。努力生活そのままが理想なのである。こうして五十三年の充実した生涯を終えた。

室町時代以降、臨済宗は貴族的な趣味の生活と結びつき、遊閑的な遊戯となる傾向があった。曹洞宗は地方に広まり、民衆の宗教として延びたが、次第に弱体化した。こうして、江戸時代の初期には禅宗も全体として沈潜していた。この時にあたり、中国の明末清初の動乱を避けて、我が国に亡命した黄檗宗（オウバクシュウ）の禅僧達の渡来は、新鮮な空気をもたらした。黄檗宗というのは臨済宗の系統に属するが、明代に念仏を加味して、独自の発達をしたものである。

慶安4年（1651）に来日した道者超元は、在留僅か8年で帰国したが、その長崎滞在中に、臨済・曹洞の僧で彼を訪れる者が多かった。中でも臨済の盤珪永琢（バンケイヨウタク）も二十九歳の時、道者について学んだ。盤珪は「不生禅」（フショウゼン）を唱えたが、人は生まれながらにして不生にして、霊明な仏心を持っているという、大衆的で分かりやすい教えである。道者がどの程度まで彼に影響を与えたか分からないが、少なくとも刺激を与えたことだけは確かであろう。

道者より3年遅れて来た隠元降琦（インゲンリュウキ）は、寛文2年（1662）、宇治に黄檗山萬福寺（マンブクジ）を開いて黄檗宗の本山とした。黄檗宗は教の上では大きくならなかったが、独自の風格を保って現在に及んでいる。鉄眼道光は隠元の門下に入った、代表的な日本人の一人である。

臨済宗の方では、この時代に至道無難（シドウブナン）が民衆的な禅を説き、名利を避けて高潔な生涯を送った。その弟子の道鏡慧端（ドウキョウエタン）は信州飯山に隠遁して、真剣な禅生活に努めた。正受老人（ショウジュロウジン）という。この人に就いて新しい境涯を開いたのが白隠慧鶴（ハクインエカク）である。白隠は平易な言葉で教えを説き、多くの弟子を育成したので、現在に至るまで、臨済宗ではその系統の者が多いという。

曹洞宗も17世紀に復古の気運が起こり、卍山道白（マンザンドウハク）を中心とする有志の活動によって、200年以來の弊害を改め新しい発展への道を開いた。

現在でも大部分の禅宗寺院は、他宗派と同じく呪術や死者儀礼の場所となっているが、その反面には熱心な求道者があり、居士として禅にいそしむ人も少なくはない。ことに最近では西洋人の間にも禅に興味を持つ者が少なくなく、世界的な思想体系の一つとして、益々識者の注目を惹くようになっている。

3 江湖会

江湖（ゴウコ）とは、本来の意味は川と湖のことであるが、中国では三江五湖・揚子江と洞庭湖・江西と湖南等の略とも言われ、また、世間・世の中・天下などの意味にも用いられているが、江湖会（ゴウコエ）を略して江湖と言う。

江湖会とは、天下の禅僧が集まって修行をすることで、結制安居(ケッセイアング)のことである。南嶽懷讓の法嗣、馬祖道一は江西に住み、青原行思の法嗣、石頭希遷は湖南に住んだ頃、天下の禅僧がこの二師のもとへ往来、安居したのでこの語が生まれたと言う。

結制とは、九旬(九十日)安居の制(さだめ)を結ぶことで、結夏(ケツゲ)・結会・結衆とも言う。禅宗寺院の住持は最終最高の義務として、必ず一回以上結制修行をすることが要請された。住持が法幢(ホウドウ)を建てる主役(法幢師)となり首座(シュソ)その他の衆僧を統理する。法地寺院では助化師(ジョケシ、住持の教化を補佐する僧。西堂とも言う)を請する。この結制安居中、格地寺院では三日以上、法地寺院では七日以上の、教化期間を設けて、授戒会・因脈会・講習会などを行う。

安居は、梵語 *varṣika*。雨季の意味である。インドの夏は雨季で、僧がその間に外出すると、草・木・虫などを踏み殺す恐れがあるとして、寺院などに籠もって修行をした、雨安居(ウアング)に始まると言われている。

安居とは、僧が夏に一定期間一ヶ所に籠もって、修行することであるが、元来は、陰暦の四月十六日から、七月十五日迄の三ヶ月間行われ、この間を一夏(イチゲ)と言う。現在は主として禅宗の修行道場で行われ、夏行(ゲギョウ)・夏籠(ゲゴモリ)・坐臘(ザロウ)・坐夏(ザゲ)などとも言う。また、本来の安居に準じて、他の時期に修業者が、一定の期間一ヶ所に籠もって、修行することも安居と言っている。

日本の禅宗は、南北朝から室町期の、地方発展・民衆教化の過程で、古風な参禅工夫の様式を失い、旧仏教や民間信仰と融和して、密教化していった。このような風潮に対して、一年に夏・冬二回各々三ヶ月の間、厳格な禅的修行を積む江湖会が、参禅の様式として流行し始め、応仁(1467~1469)・文明(1469~1487)以後特に盛んになり、千人江湖とも呼ばれるような盛大な行事にまで発展した。臨済宗諸派でも行われたが、ことに曹洞宗教団で盛行し、戦国大名の庇護のもとに、地方の民衆もこれに参加することができたので、教団自体の団結のみならず、民衆教化のうえにも多大の効果があった。

4 橋本山瑞光寺その他の江湖会

瑞光寺で行われた江湖会について、『相沢日記』には次のように記されている。

「大正八年十一月八日……此日瑞光寺の江湖会へ金拾円を呈す。茂治持参す。」

当時の拾円はかなりの高額であったと思われる。

「大正八年十一月十六日……午后より瑞光寺へ行き、勝村順照師在職中十一月二日より九年一月三十日迄、江湖会挙行中。本日を以て全氏晋山式(シンザンシキ)及問答の式あり、之に列し夕方帰宅。……」

冬安居が行われたようである。この時の瑞光寺の江湖会が、どの程度の規模であったかは未調査である。また、現上村利行住職は、晋山式は行われたが、江湖会は未だ行われていないようである。

中和田の曹洞宗中和山泉龍寺では、住職砂越隆道師が昭和29年、本堂落慶に因む結制と、昭和55年11月、本堂改修落慶に因む冬安居結制が、奉修されている。

古い時代では、『新編武蔵風土記稿』によれば、天文 16 年（1547）、柚木の曹洞宗金峰山永林寺の、入仏供養のとき、僧千人を集め江湖を催したと記されている。いわゆる千人江湖である。

座間美都治著『史料との出会い物語』の、第八話「上溝宝光寺五世心明良伝と十八世恭山愚鎌」の中に、天保 5 年（1834）、高橋道格の筆録に拠るとして、良伝和尚（貞享元年正月 19 日遷化）と江湖のことが記されている。これには『無門関』（ムモンカン）により、問答がされているようである。

『無門関』とは、南宋の僧、無門慧開（ムモンエカイ、1183～1260）の著。一卷。古来の公案を手引きとした参禅の書で、紹定元年（1228）に成立した。この年の夏、温州永嘉県の龍翔寺の住持であった慧開が、門弟達のために古人の公案四十八則を引いて叩き台とし、機に従って引導を与えたものが、一卷にまとめられて本書となった。

なお、蘭溪道隆・無学祖元・道元希玄及び五山文学などについては、34香福寺の三つの鱗の紋（昭和 63 年 1 月 9 日付）4 鎌倉建長寺、5 余談の項を参照して頂きたい。

引用文献

- | | |
|---------|---------|
| 『碧巖録』 | 朝比奈宗源訳註 |
| 『日本の仏教』 | 渡辺照宏著 |
| 『禅学大事典』 | |

55 禅宗に就いて補足 (H2/1/13)

1 はじめに

橋本には現在、香福寺・瑞光寺・正継寺と、三ヶ寺があるが、昔からある寺は、臨済宗の香福寺、曹洞宗の瑞光寺で、共に禅宗の寺である。前項の54で禅宗に就いて述べたが、更に補足をする。

2 釈迦牟尼（しゃかむに）

釈迦牟尼とは、通称お釈迦さまのことである。牟尼とは、寂黙・仁・仙人・智者などという意味で、インドでは山林において、心を修め道を治める者（仙人・聖人）をいった。

3 摩訶迦葉（まかかしょう）

摩訶とは、梵語、maha。仏教で、下にくる語を賛美・強調するための、接頭語のように用いられる。大きいこと・優れていること・偉大であること、などという意味である。迦葉は釈迦十大弟子の一人で、執着がなく頭陀（ズダ）第一とされ、十六羅漢（ジュウロクラカン）の一人である。頭陀とは、衣食住に対する貪欲を払いのける修行をいう。十二種類あり「十二頭陀行」（ジュウニズダギョウ）という。羅漢とは、「阿羅漢」（アラカン）の略で、梵語、arhat。応供（オウグ）・殺賊（セツゾク）などと意識されている。仏教で、悟りを得て人々の尊敬と供養を、受ける資格を備えた人をいう。小乗仏教では、修行者の到達し得る最高の位とする。大乘仏教では、小乗の修行者として否定的に用いる場合と、最高の修行者として肯定的に用いる場合がある。

迦葉は、釈迦の信頼が厚く、釈迦入滅後の教団の指導者となり、王舎城第一回結集（ケツジュウ、ケチジュウ）を行った。結集とは、釈迦の死後、その教義を正しく伝えるため、主な弟子たちが集って、正統的な教法を整理し経典を編纂したことで、釈迦入滅の直後より、数次にわたって行われた。禅宗では西天二十八祖の初祖として重視される。迦葉は、他の同姓の弟子と区別するため、摩訶迦葉・大迦葉などと呼ばれる。また、迦葉尊者ともいう。

4 拈華微笑（ねんげみしょう）

禅宗で、以心伝心（イシンデンシン）、教外別伝（キョウゲベツデン）、不立文字（フリウモンジ）の法系を主張するのに用いる語である。靈鷲山（リョウジュセン）で説法をした釈尊が、華（ハナ）を拈（ヒネ）って大衆に示した時、他の人は、その意味が理解できなかつたが、迦葉のみがその意味を悟って微笑した。そこで釈尊は、言語で説明できない仏教の真理が、迦葉に伝わったと告げたという説話である。以心伝心という禅宗の伝法の始めを語る説話で、中国で唐代以後に作られた話とされている。

谷口（上鶴間 2958）の、日蓮宗、方運山、青柳寺の本堂正面上部に、「拈華微笑」と縦に書いた扁額が、掲げられているのを、昭和 59 年 5 月 13 日の、「史跡・文化財の見学会」の際に見た。同寺が日蓮宗の寺であるので、些か驚きを隠せなかつた記憶がある。

以心伝心とは、禅宗で言語では表せぬ仏法の真理を、師から弟子の心に無言のうち

に伝えることである。『六祖壇経』には、「法即以心伝心、皆令自悟自解」とある。教外別伝とは、禅宗の基本的立場を示した言葉である。経文などの言語にとらわれずに、その精神に 端的に到達することをいうが、後には、以心伝心と同じ意味のことをいうようになった。不立文字も、禅宗の基本的な立場を示した言葉の一つである。悟りは言葉とか文字によって、言ったり書いたりできるものではないから、言葉や文字にとらわれてはならないということである。

『六祖壇経』は、中国禅宗の第六祖大鑑慧能（638～713）の語録である。慧能は姓は盧氏。広東新興の人、第五祖黄梅弘忍の法を嗣ぎ、「六祖大師」・「曹溪大師」などと称せられ、禅宗の大成者といわれている。門人が極めて多く、以後主流は南方の地に於いて隆盛となったので、その法流を南宗禅（ナンシュウウゼン）という。諡は、六祖大師・大鑑禅師。

また、直指人心（ジキシニンシン）見性成仏（ケンショウジョウブツ）という、禅宗の特色を簡潔に示した言葉がある。教説や修業によることなく、坐禅によって直ちに自分の心の本性を見極め、悟りを開いて仏となる、という意味である。先の「教外別伝、不立文字」から、次第に心を強調していわれるようになった。

5 菩提達磨（ぼたいだるま……～528）

中国禅宗の始祖とされている。菩提とは、梵語、bodhi 。道・知・覚などと訳す。仏の悟りのことで、煩惱を断ち、真理を明らかに知って得られる境地をいう。達磨とは、梵語、dharma。法・真理・本体・規範・理法・教法などの意味。なお「達摩」と書いて歴史上の人物として扱うことを示し、宗門上の伝説と区別することもある。

達磨は、南インドのバラモン種出身（クシャトリア種出身とも）で、般若多羅に学んで大いに大乘禅を唱え、海路南支那に着いた。527年頃梁に来て武帝の尊崇を受け問答をし、去って北上して魏に行き、河南の嵩山（スウザン）の少林寺で九年間面壁坐禅をした。魏の明帝の正光2年に神光慧可に禅の奥義を伝えたという。諡号は、円覚大師・達磨大師という。

6 神光慧可（しんこうえんか）

中国禅宗の第二祖である。洛陽の人で初め神光といい、達磨の法を嗣いだ。達磨に入門を乞うて許されず、左臂を切断して求道の誠を示し、遂に許されたという「慧可断臂」（エカダンビ）の故事は有名で、禅画の画題となっている。

7 破頭道信（はとうどうしん）

大医道信（タイイドウシン、大医とは、仏教では仏をたたえる語）ともいう。中国禅宗の四祖である。7世紀に、唐の太宗から迎えられたが三度断り、四度目には「首を取ってこい」という命令が出て、平然として首を差し出したという。

この道信に就いて、国家権力を度外視して、専ら純粋な修業に励むというのが、本来の仏教の建前であるという伝統を、受け継いできた道元は、次のようにいっている。

「しかあればすなわち、四祖禅師は身命を身命とせず、王臣に親近（シンゴン）せざらんとせる行持（仏道修業を怠らず続けること）、これ千歳一遇（非常に珍しいこと）なり。太宗は有義（正しい）の国主なり。相見の、ものうかる（憂爵である）べきに

あらざれども、かくのごとく、先達（先輩）の行持はありけると参学すべきなり。人主としては、引頸就刃（インケイシュウジン）して、身命を惜しまざる人物をも、なほ欽慕するなり。これいたづらなるにあらず、光陰をおしみ行持を専一にするなり。上表三返（ベン）奇代（キタイ）の例なり。いま澆季（末世）には、もとめて帝者にまみえんとねがふあり。」

要するに出家としては、修行に専心するのが務めであり、緊張して無駄のない生涯を、送らなければならないのであるから、帝王がたとえ立派な人物であるとしても、それに近づいて無駄にする時間が惜しいというのである。

8 臨濟義玄（りんざいぎげん）

臨濟（……～867）は、中国、唐代の禪僧で義玄は名。臨濟宗の開祖とされている。黄檗希運（オウバクキウン）の法を嗣ぎ、河北鎮州城、東南の臨濟院に住した。その法系を臨濟宗といい、中国禪宗のうち最も振るった。勅諡は、慧照禪師。通称は臨濟禪師。厳しい門弟指導で知られている。臨濟義玄の法語を弟子の三聖慧然が編集した『臨濟録』二巻がある。詳しくは、『鎮州臨濟慧照禪師語録』といい、語録、勘弁（事の善悪・当否などを考えわきまえること）、行録の三部よりなる。臨濟宗では最高の宝典として、『碧巖録』と共に尊重されている。

『臨濟録』を注釈したものに『臨濟録抄』がある。萬里集九（バンリシュウク、1428～……）のもの（『梅庵抄』）や、澤庵宗彭（タクアンソウホウ）のものなどがある。

9 碧巖録（へきがんろく）

中国宋代の圓悟克勤（エンゴコクゴン、仏果圓悟禪師）が、政和年間（1112～1115）、湖北の澶州（レイジュウ）夾山（カツサン）の靈泉寺に住した時に、雪竇重顯（セツトウチョウケン）が『伝燈録』を中心に、百則の公案を選び、これに頌（ジュ）をつけた、『雪竇頌古百則』に、圓悟が、垂示（スイジ）・評唱（ヒョウショウ）・著語（ジャクゴ）したのを、門人が編集したものである。

『伝燈録』は、詳しくは『景德伝燈録』という。1004年に中国宋の道原が著した仏書で三十巻。禪宗の伝燈の次第について、過去七仏からはじめインド・中国歴代の、諸師の伝記を収録する。伝燈とは、法燈（仏の正法が世の闇を照らすのを燈（トモシビ）にたとえていう語。仏の教え。法（ノリ）の燈（トモシビ）。）を師から弟子へと伝えること。過去七仏とは、釈迦牟尼とそれ以前に現れたといわれる、毘婆尸（ビバシ）、尸棄（シキ）・毘舍淨（ビシャブ）・拘留孫（クルソン）・拘那含牟尼（クナガヌムニ）・迦葉（前述の迦葉とは別人）の諸仏の総称である。

頌（ジュ）とは、偈と同じである。梵語 gāthā。経文で仏徳をたたえ、または、教理を説く詩で、多くは四句からなり、偈頌（ゲジュ）・伽陀・頌文という。ここでは、禪宗で悟りの境地などの、宗教的内容を表現する漢詩をいい、偈頌・詩偈ともいう。

垂示とは、禪宗で師が弟子たちに教え説くこと。また、その教え。垂語・示衆（ジシュ）ともいう。

評唱とは、批評することをいう。

著語とは、禪宗で公案などに対して、自己の見解を加えて示す、短い批評の言葉を

いう。

題名は、靈泉院の方丈に「碧巖」の扁額があったのによるという。「碧巖」の由来は、一人の僧が、夾山の靈泉院の開祖善會に、「如何是夾山境」と問うたのに対し、善會が「猿抱兒歸青嶂後。鳥啣花落碧巖前」と答えたのから来たという。別名を『碧巖集』という。青嶂（セイショウ）とは、けわしい峰。啣は、くわえる。碧巖とは、青緑色の大きな岩のことである。

方丈とは、一丈四方のことであるが、天竺（テンジク、インドの古名）の維摩居士（ユイマコジ）の居室が、方丈であったという故事から、寺院の長老とか住持の居所をいい、転じて住持・住職のことをいう。住持とは、仏法をとどめ保って護持することから、一寺の主長である僧、住職をいう。

10 臨済の喝（カツ）徳山（トクザン）の棒（ボウ）

臨済禅師の大喝と、徳山和尚（782～865）の痛棒のことで、共に弟子の教導の方法として用いたもので、禅宗の修業の厳しさをいう。（禅家の一喝とは、一声、大声で「かー」といって叱ること。禅宗で悟りを得させるために用いる叱咤〔シッタ、叱ること〕をいう。）

11 曹洞宗

54で触れたが、大鑑慧能の法嗣の一人である、青原行思の法流で、9世紀頃の中国唐代の、洞山良价（トウザンリョウカイ）と、その弟子の曹山本寂（ソウザンホンジャク）の門流をいう。曹洞の名は、洞山と曹山によるという説と、六祖慧能が曹溪に法を伝え、良价が洞山で法を広めたということから、という二説がある。

12 従容録

特に曹洞宗で重んじられる書で、詳しくは『萬松老人評唱天童和尚頌古従容庵録』といい、六巻がある。1223年中国宋の、萬松行秀の編著。宏智正覚（ワンシショウカク）の頌古百則に、示衆・著語・評唱を加えたものである。〔未完〕

56 橋本の鎮守、神明大神宮 (H2/3/17)

1 神明社

橋本の鎮守は神明大神宮という。ここで、「神明」とは、祭神としての天照大神（アマテラスオオミカミ、天照大御神）の特称である。中世の鎌倉時代以降、伊勢神宮の神霊（天照大神）を祀る神社を、「神明宮」・「神明社」・「神明神社」・「伊勢宮」などというようになった。「神宮」とは、神を祀る宮（宮殿）の意味であるが、普通は、鹿島神宮・熱田神宮などのように、神宮の称号をもつ神社をいい、明治以降の神社制度では、単に神宮、または、大神宮というのは、皇大神宮（内宮）と豊受大神宮（外宮）との総称である、伊勢大神宮（伊勢神宮）をいった。

天照大神は、『古事記』・『日本書紀』によれば、伊弉諾尊（イザナギノミコト）の女（ムスメ）で、高天原（タカマガハラ）の主神。皇室の祖神で、天照神（アマテルカミ）・大日靈貴（オオヒルメムチ）ともいわれる。日の神と仰がれて、伊勢の皇大神宮に祀られ、皇室並びに国民崇敬の中心とされた。

2 橋本の神明大神宮

先に触れたように、橋本の神明大神宮も、皇大神宮の神霊を祀る神社であるから、こういう神社名がつけられたのであろう。従って、祭神は天照大神である。古くには、「伊勢宮」ともいわれたという。

創建に就いての確証はないが、伝承によれば、「天保 12 年（1841）4 月の橋本の大火により、古記録が全て焼失したため、詳しいことは分からないが、永禄 12 年（1569）1 月の創建」という。この年は有名な「三増合戦」のあった年である。この頃に、橋本に住みついた人々が、神社を創祀する程度の数に、なったのではないかともいわれている。また、「三増合戦」・「供養塚」との関係も、一考の要があると思われる。

『新編相模国風土記稿』には、「神明宮、香福寺持、例祭七月二十一日」とある。「香福寺持」とは香福寺が、宗教上の管理をしたという意味である。

例祭は、明治時代になると、同 26 年（1893）10 月制定の「村内規約書」では、「大神宮祭典は例年八月二十一日執行する事」とあり、「八坂祭典（天王祭りのこと）は、例年七月二十九日より三日間行ふ事」とし、大神宮の祭りとは別の日に行っている。

同 33 年（1900）11 月 18 日の部落総会の決議により、翌年より、4 月 8 日の灌仏会（花祭り）の日と変更している。

更に、同 44 年（1911）から 9 月 1 日に変更された。

大正時代には、同 12 年（1923）9 月 1 日の、関東大震災の翌年から、9 月 1 日を避けて、9 月 2・3 日となった。

例祭日が度々変更されているのは、その時々々の農・蚕業の在り方と、密接な関係があるようである。戦後は、農・蚕業を主とした生活形態が、大きく変化したため現在は、7 月末か 8 月初めの土曜日・日曜日に行われている。

当社の旧社格は、村社であった。明治 39 年（1906）8 月の勅令 220 号による、一

村一社を基準とする、神社合併問題により、旧相原村も長い間紛糾を続けたが、大正14年(1925)に漸く、相原村四社は現状通りということで、この問題は収束された。

(詳細は、24「相原村の神社合併問題」を参照されたい。)

当社は、2518.99坪(8312.67㎡)の境内に、拝殿・幣殿・本殿・覆殿・神輿格納庫・神楽殿・御神符頒布所・納札所・社務所等がある。

また、境内には、天満宮・大鷲神社・稲荷社等がある。

本殿は、神明造りで1.52坪(5.02㎡)。

覆殿は、疑似神明造りで、6坪(19.88㎡)。

幣殿は、平屋で、3坪(9.9㎡)。

拝殿は、入母屋造りで、8.75坪(28.88㎡)。正面屋根には千鳥破風があり、向拝付きである。

本殿の向って左後側に、杉の大きな古木があつて、御神木として崇められていたという。御神木とは、神社の境内にあり、その神社と何か因縁があるとして、大切にされている木である。注連縄などが張られ、御神体とされていることもある。後者の場合は、社殿を建て常時神を祀っている形態以前の、古い祭りの方式では、祭りの日に神が降臨される木とも考えられていた。

この古木も、国道の開通による公害、その他の原因で枯死したが、伐採の際に、幹に五寸釘が数本打ち込まれているのが発見された。「丑の時参り」(憎いと思う人を呪い殺すために、丑の刻〔午前2時頃〕に神社や寺に参詣することで、七日目の満願の日に、呪われた人は死ぬと信じられた。白衣で頭に五徳を逆さまにのせ、その足に灯をともした蠟燭を挿し、胸に鏡をさげ、手に金槌と五寸釘を持ち、相手をかたどった人形を、鳥居や神木に打ちつける。その姿を人に見られると、効果がなくなると信じられた。主に嫉妬深い女とか、男に裏切られた女のすることとされた。)の際に、人形を打ちつけた釘だろうといわれている。伐採後の切り株は今でも残っている。

古くには、境内は「お伊勢の森」と呼ばれていて、松の古木を主として鬱蒼とした森であったが、昭和34年(1959)9月26日の、伊勢湾台風その他の原因による被害を受けた。その後復旧のため植林もされて、現在に至っているという。

3 天満宮

天満宮とは、菅原道真(スガワラミチザネ)の霊を神格化した、天満天神(天満大自在天神とも)を祀る神社である。天神社とか、天神さまともいう。京都の北野天満宮(元官弊中社北野神社)をはじめ、大阪市北区の天満宮(元府社)、福岡県太宰府市の太宰府天満宮(元官弊中社太宰府神社)などのほか、全国各地に祀られ、学問の神として広く信仰されている。

「天満」という名称に就いては、後で述べる「火雷天神」の怒りの焰が「天に満ちたり」ということから、生まれたのであろうという説と、そのほか色々な説がある。

菅原道真(845~903)は平安時代前期の学者・政治家として卓越した人で、菅原是善(スガワラノコレヨシ)の子である。菅原家は代々学者の家柄であった。道真は宇田天皇に仕えて信任をうけ、寛平6年(894)、遣唐使に任命されたが、その廃止を建

議し、以後遣唐使は廃止された。醍醐天皇の昌泰2年(899)、天皇が藤原氏の勢力を抑えるために重用され、蔵人頭(クロウドノトウ)から遂に右大臣に昇進した。この異例の昇進を妬まれ、延喜元年(901)、左大臣藤原時平らの策謀による讒言により、太宰権帥(ダザイノゴンノソツ・ダザイノゴンノソチ)に左遷され、同3年(903)に、配所で没した。道真は、『類聚国史』の編者で、『三代実録』の編纂にも与り、詩文集『菅家本草』・『菅家後草』等がある。また、書をよくし、三聖(弘法大師・菅原道真・小野道風)の一人である。一般に道真のことを菅家とか菅公という。

道真が没すると、京都・畿内に、しばしば雷電・霹靂の災禍が起こった。世人は皆この異変は、菅公の祟りであるといい、朝廷も、正二位太政大臣を追贈し、「火雷天神」の号を賜った。しかし、その後も菅公を讒言した者や、その一族の者で、不慮の災厄にあって死ぬ者が多くなり、朝廷も菅公の威霊を非常に恐れた。

朱雀天皇の天慶5年(942)に、京都の右京七条坊に住む、多治比奇子(タジヒノアヤコ)という女の人が「我は菅原朝臣の霊である。神殿を右近の馬場に造れ。昔我世にあった時、しばしばこの地に遊んだ。今、天神の号を得て国を鎮めたく思っている。故にその地に住もう」という神託をうけた。そこで仮の小祠を建てて祀った。その5年後の天曆元年(947)に、再び近江比良の神官、良継の子に神託があったので、奇子・良継及び北野朝日寺の僧最珍らが、現在の地に神殿を移し、「天満天神」と崇めた。その次の神託は「昔右大臣の頃、松が我が身に生える夢を見たが、自分が居ようと思う土地には必ず松を生やそう」ということであつたが、事実神殿を造営した後に、松が自然と生い茂ったので、人々は改めて神霊の威力に恐れたという。

こうして、後には賀茂神社や、石清水八幡宮などの大社と共に、二十二社に加えられ、皇城鎮護の神と仰がれるようになり、天皇の行幸を始め大臣公卿の参詣など、歴代の朝廷から崇められ、いよいよその名が高くなった。

その後、全国に天満宮・天神社という名で祀られるようになった。

また、菅公は梅を好んだというので、天満宮・天神社には松と共に梅が植えられ、梅の名所となっている所が多い。

4 橋本の天満宮

天満宮に就いては前項で述べたが、橋本の天満宮は古くから、現在の元橋本町1番の地に祀られていた。同地を通称、天神山(テンジンヤマ)というのは、そのためである。

明治30年(1897)、橋本小学校の校舎がこの地に新築され、瑞光寺から移った時、天満宮の境内は学校の敷地となり、天満宮は香福寺の境内に遷座され、その後更に神明大神宮境内の現在地に遷座された。その時期については終戦から、数年の後のようである。

例祭は、古くは2月25日(太陰太陽暦)であつたが、最近は、初天神を兼ねて1月25日に行われている。入学祈願のため、受験生により沢山の絵馬が奉納され、一般の人々も含めて参詣人が多い。

5 お酉さまの祭神

11月の風物詩の一つである酉の市は、11月の酉の日に行われる、大鳥神社・大鷲神社・鷲神社（共に、「おおとりじんじゃ」という。）の、祭礼に立つ市である。酉の日は11月には2～3回あるが、最初の酉の日を一の酉といい、順次二の酉・三の酉という。毎回祭礼が行われ市が立つ。

大鳥神社・大鷲神社・鷲神社に就いては、32「酉の市と、お酉さまの祭神」で詳述したので参照されたい。その概略を次に記す。

大鳥神社の本社は、大阪府堺市鳳（オオトリ）北町に鎮座する、旧官幣大社大鳥神社である。創建年代は不祥であるが、延喜式の名神大社で、和泉の国の一の宮である。祭神は日本武尊（ヤマトタケルノミコト）と大鳥連祖神（オオトリノムラジノオヤガミ）である。

大鳥連祖神は、中臣氏の祖神である、天兒屋根命（アメノコヤネノミコト）という説もあるが、詳らかでない。東国を平定した日本武尊が、帰途に、尾張の美夜受姫（ミセスヒメ）のもとに、草薙の剣をおいたまま、美濃と近江の境にある伊吹山の神を討ちに行き、油断から逆に打ち惑わされ、伊勢まで来て「吾が足三重の勾（マガリ）なしていたく疲れたり」と言われ、伊勢の能褒野で亡くなった。大和から妃や御子たちが来て、御陵を造って葬ったが、命の霊が大きな白鳥になって、各地を飛んで最後に留まった所に社殿を建て、祀ったのが創めとされている。勾とは、餅米をこねて、ねじまげた餅のことである。

当社は古くから朝廷の崇敬を受け、中世以降は熊野参詣の途中にあるため、一般の崇敬も受けたが、後武將により武神として崇敬された。本殿は大社造りから進化した大鳥造りで、現社殿は明治42年（1909）の造営であるが、古式をよく伝えているという。当社の分社は全国各地にある。

東京都足立区花畑の大鷲神社の祭神は、日本武尊と天穂日命（アマノホヒノミコト）という。天穂日命は土師連（ハジノムラジ）の遠い祖先とされている。土師（ハジ）を後になって誤読してワシ、それが転じて鷲にこじつけて、トリと称するようになったという俗説がある。ともあれ、鷲の羽は矢羽にするので、大鷲神社・鷲神社は武門の神とされたのである。

また、関東に東征してきた出雲族の武將、天日鷲命（アメノヒワシノミコト）を祭神とする学者もある。

東京都台東区千束の鷲神社の祭神は、『江都近郊名勝一覧』には、「実は破軍星也。鷲の背に乗り給ふに因て鷲大明神と号す」とあるが、現在は、日本武尊と天日鷲命としている。何れにしても、武運長久を祈願する神であったが、後には、出世開運商売繁盛のほうが強調されてしまった。

6 橋本の大鷲神社

橋本の神明大神宮の境内に、祀られている大鷲神社は、昭和2年（1927）に原（高尾屋菓子店）・後藤（後藤印刷所）・樋田（松屋呉服店）・竹内（竹内輪業）・大貫（大貫化粧品店）等の各氏が、橋本商店街の繁栄と商売繁盛を願って、神明大神宮の隣に社殿を建立して、大鷲明神を勧請して祀った。

その後、昭和 46 年（1971）に、商店街有志の寄付により、現在の上屋が建てられ、毎年 11 月の酉の日に、祭礼が行われるようになった。

この日には、橋本地区商店街組合による、酉の市が立つ。神明大神宮の参道の両側には、行灯が沢山吊るされ、夜になると灯が入り、縁起物その他の露店が出て賑わう。その他、色々の催しがあり、商店街組合では、橋本名物「あんどん祭り」と称して、宣伝に努めている。

祭神については、本社を大阪府堺市鳳北町の「大鳥神社」としているが、東京浅草千束の「鷲神社」と同様の、「日本武尊」と「天日鷲命」としている。

関係者に尋ねたが要領を得ず、勧請先は浅草千束の「鷲神社」という答えが返ってきた。

7 稲荷神社

稲荷神社に就いては、23「稲荷信仰と、初午の行事」で詳述したので参照されたい。

稲荷神社の総本社は、京都市伏見区稲荷山にある、元官弊大社稲荷神社である。祭神は、倉稲魂神（ウカノミタマノカミ）・猿田彦神（サルタヒコノカミ）・大宮能女神（オオミヤノメノカミ）の三神である。和銅 4 年（711）に、秦公伊呂具（ハタノキミイログ）という、朝鮮新羅（シラギ）系の渡来人の後裔が、創建したといわれている。

現在祭神は、三柱となっているが、これを一身で現す時は、稲を担う老人の姿としている。

稲荷神社の祭神は、明治時代になってから決められたのであるが、色々異説もあった。

稲荷とは、稲生（いねなり）の転訛かといわれていて、本来は農業の神であったが、次第に商売繁盛の神ともなり、農・工・商・交通の業者を始め、芸能人・水商売関係の人々にまで、広く信仰されるようになった。

此の神社は、延喜式の神名帳にある大社で、天皇の行幸もしばしばあり、藤原氏・足利氏・豊臣氏等が、社段を修築したこともあったが、特に庶民の信仰により、常に維持されてきた。

時代が下ると、稲荷の神は仏教の「荼枳尼天」（ダキニテン）と習合（相異なる教理などを折衷・調和すること）してしまい、「荼枳尼天」が玄狐（ゲンコ）に乗る姿に基づいて、稲荷の神を狐と結びつけた信仰が盛んになった。

「荼枳尼天」は、密教の女性の悪鬼で自在の通力を持ち、6ヶ月前に人の死を知り、その心臓を取って食うというが、その法を修する者には、自在の力を与えるという。わが国では、その本体を狐の精として、稲荷権現・飯綱権現と同一視している場合もある。

愛知県豊川市の、曹洞宗、妙巖寺の境内にある、全国の「豊川稲荷」の総本社に、この「荼枳尼天」を祀っている。「豊川稲荷」もまた、全国に多く祀られている。

江戸時代後期には、小吏から老中に出世した田沼意次が、その邸内に稲荷を祀り、ご利益を得たということなどから、開運の神として、稲荷信仰は流行した。殊に関東には盛んで、江戸では下世話に、「伊勢屋、稲荷に、犬の糞」といわれる程、稲荷の祠は多かった。

橋本周辺でも、旧家は殆ど屋敷神として、稲荷の祠を建てて祀っている。また、戦前までは、稲荷講も盛んであった。

8 神明大神宮境内の稲荷社

神明大神宮の瑞垣内の北の端に稲荷社がある。昭和 23 年に境内を拡張した際に、近隣の土地を買収（一部は寄付された）した。その土地に、土地の所有者であった、柚木一族の奉祀している稲荷社が在ったが、稲荷社は神明大神宮の境内に残すという条件で買収された。それがこの稲荷社で、京都伏見の稲荷神社を勧請したものである。

例祭は、2月の初午の日に行われている。

57 久世大和守広之(H2/4/14)

1 久世広之の経歴

江戸時代前期の相模原市域と、関わりの深い人物の一人として、久世広之（クゼヒロユキ）を挙げることができる。

久世氏は、万治2年（1659）より天和3年（1683）まで、広之・重之（シゲユキ）、二代20余年にわたって、相模原市域の13ヶ村を領有して、この間検地をはじめ久世氏の行なった政策には、見るべきものが少なくないとされている。広之の経歴の概略は次のようである。

寛永3年（1626）4月、兄広当（ヒロマサ）の領地、下総国海上郡内に5百石を賜わる。

寛永12年（1635）11月、御徒頭（オカチガシラ、徒歩で行列の供をしたり、警護に当たったりする侍の長。）となる。

寛永13年（1636）12月、従五位下大和守に叙（ジョ）任（位を授け官に任ずること。後年には従四位下となる。）される。

寛永15年（1638）11月、小姓組番頭（小姓組は、江戸幕府の軍事組織である。若年寄（ワカトシヨリ）の支配下で、江戸城殿中の「紅葉の間」に勤務して警備にあたり、儀式の周旋とか將軍の他行の供をし、市中の巡回にあたった。五十人を一組とし、六組ないし十組あり、組毎に番頭・船頭を置いた。若年寄とは、老中（ロウジュウ）即ち年寄に対して若年の年寄の意味で、徳川幕府の職名である。老中に次ぐ重職で、老中・留守居役・三奉行等の管轄外の諸士、ことに旗本の士を支配監督し、幕政に参与した。定員は3～5名で月番制により勤務した。譜代大名中、小禄の者をこれに任じた。）となる。

寛永17年（1640）6月、三代將軍家光の側近となる。

寛永18年（1641）8月、上総国内に4千5百石加増されて、5千石となる。

慶応元年（1648）9月、相模国海老名領（現海老名市）・武蔵国小机領（現横浜市）・上総国海保領（現市原市）内に5千石加増されて、1万石となり、大名となる。

万治2年（1659）10月、相模国高座郡内に5千石加増されて、1万5千石となる。

寛文2年（1662）2月、若年寄となって、武蔵国久良岐郡内に5千石加増されて、2万石となる。

寛文3年（1663）8月、老中となる。

寛文4年（1664）4月、相模国・高座郡・愛甲郡・大住郡。武蔵国、橘樹郡・都筑郡・久良岐郡。上総国、望陀郡・市原郡・長柄郡・埴生郡・夷隅郡。下総国、結城郡。常陸国、河内郡。下野国、都賀郡。以上六ヶ国の内の十四郡に、2万石加増されて、4万石となる。

[参考までに、この時点における、久世氏の所領高の内訳を次に記す。]

国名	郡名	村数	石高
相模	高座	24	8262石4斗8升7合

	愛 甲	2 3	4 4 5 4 石
	大 住	1	1 3 8 石 5 斗 7 升
武 蔵	橘 樹	9	2 6 4 7 石 8 斗 6 升 7 合
	都 筑	3	8 0 0 石
	久良岐	2 2	5 0 0 0 石
上 総	望 陀	1	6 2 0 石
	市 原	1 0	2 7 3 5 石 3 斗 3 升 1 合
	長 柄	3	2 0 2 石 7 斗 4 升 3 合
	埴 生	8	1 4 2 4 石 1 斗 5 升 6 合
	夷 隅	2	2 0 7 8 石 3 斗 1 升
下 総	結 城	1 4	1 0 6 4 8 石 2 斗 7 合
下 野	都 賀	5	3 8 0 石 2 斗 9 升 4 合
常 陸	河 内	4	6 0 6 石 5 斗 3 升 5 合

3 9 9 9 8 石 5 斗

以上であるが、弘之の所領の中心は下総国結城郡である。相模国では 3 郡 48 ケ村で、1 万 2 千 8 百 5 5 石 0 斗 5 升 7 合で、全所領の 32 %強を占めている。この内愛甲郡 23 ケ村、高座郡 24 ケ村となっているが、これは現在の両郡ということではなく、高座郡では酒井・社家・河原口・中村・座間入谷・四谷・座間宿・新戸・磯部・当麻・下溝・上溝・田名・大島・上久沢・下久沢・上相原・橋本・小山・淵野辺の一部で、その他に、当時の津久井領 4 ケ村（葉山島・小倉・上川尻・下川尻）が含まれている。また、愛甲郡 23 ケ村は、高座郡に含まれた 4 ケ村以外の津久井領、中沢・鳥屋・長竹・青山・根小屋・大井・中野・三井・又野・三ヶ木・青野原・寸沢嵐・若柳・千木良・与瀬・吉野・日連・青根・牧野・名倉・小淵・沢井・佐野川である。

上記のように、津久井領の各村は高座郡と愛甲郡に属していたが、元禄 4 年（1691）、これが津久井県となり、明治 3 年（1870）まで続いている。この津久井県の、県という名称は当時は他に例がなく、他郡の一部を分離したことや、人口も少なかったことなどにより、つけられたのではないかとされている。いずれにしても、津久井の特殊性を表わしているようである。このように、相模国内の全所領は、津久井領と現市域の村落が中心となっている。]

寛文 9 年（1669）6 月、上記領内の内、上総・下総・常陸・下野の各郡、相模国、大住郡、武蔵国、都筑郡・久良岐郡などの所領を、下総国、葛飾郡・猿島郡・相馬郡、常陸国、新治郡・筑波郡などに替え、1 万石加増されて、5 万石となり、下総国の関宿（セキヤド）城を与えられ、関宿城主となった。

延宝 7 年（1679）6 月 25 日、老中在職中に没。同年 8 月 6 日重之が襲封。

久世広之は、世に知恵伊豆と称された、松平伊豆守信綱（江戸前期の武蔵国川越城主。將軍家光・家綱に仕え老中となり、島原の乱・由井正雪の乱・明暦の大火等を善

く処理した。)と同様に、小姓組番頭・將軍家光の側近・若年寄・老中というように、当時の幕臣の出世コースを順調に進み、幕臣としての最高職である老中(徳川幕府の職名。幕政を総理し、朝廷・大名の事を扱い、遠国の役人などを直轄した。定員は4名または5名で、月番で交代勤務した。2万5千石以上の譜代大名を任ずるのが原則であった。幕府は時により、老中の上に大老(タイロウ)一人をおいた。大老についてはこの項の末の〔参考〕を参照。)となった、典型的な行政官僚である。市域が広之の所領となった寛文4年(1664)4月には、広之はまだ居城がなかったが、先に触れたように寛文9年(1669)6月、下総国の関宿城を与えられたので、これ以後、天和3年(1683)8月に、久世重之が備中国庭瀬に転封になるまで、市域13ヶ村(新戸・磯部・当麻・田名・大島・上九沢・上溝・下溝・下九沢・上相原・橋本・小山・淵野辺の一部)は、関宿藩領と呼ぶことができる。

久世氏の転封後、市域など関宿藩領は、幕府の直轄地となるが、その後元禄10年(1697)から宝永年間(1704~1711)にかけて、市域村落の殆どが旗本の知行地となる。そうして、一村が二人以上の旗本領となるという、著しい分郷が行われた。これにより支配形態や村落構造も、これまでに見られなかった複雑な様相となった。

2 久世広之の政策

久世広之の政策で、先ず最初に挙げなければならないのは検地である。広之の検地は、寛文2年(1662)と同4年(1664)にかけて一斉に行なわれた。かつて徳川忠長や松平信綱は、元和・寛永年間に、居城のある国またはその付近の検地を行なったが、相模国内の所領には全く手を付けていなかった。広之の実施した寛文2・4年の検地は、市域だけでなく、相模国内の広之の全所領に、統一的に行なわれた一連の検地である。

相模国内に広之が所領を与えられたのは、慶安元年(1648)・万治2年(1659)・寛文4年(1664)の三期に互っているが、慶安元年と万治2年に与えられた所領は、寛文2年に、寛文4年に与えられた所領は同年にと、全所領に検地を行って、一気に完了している。

〔39〕『相州橋本宿』に記した、享保21年(1736)に、提出された『相州橋本村諸式明細帳』の中には、「当村御水帳(検地帳のこと)之儀、寛文二年之御検地ニ而、只今迄御年貢上納仕来り申候」とあり、また、明治元年(1868)に、提出された『橋本村差出明細帳』にも、「当村御縄受(検地を受けること)之儀ハ、寛文二年寅年久世大和守様御検地御縄入(検地のこと)ニテ相極り、御知行所へ御引渡(検地帳を)相成候後、只今迄同様用来り申し候」とある。しかし、『新編相模国風土記稿』には、上相原村・橋本村・小山村共に、最終の検地は寛文四年久世大和守広之となっている。『相模原市史』も『新編相模国風土記稿』と同様、寛文4年としているが、この二つの『明細帳』も資料として第七巻に収録されている。しかし、年代の相違については、何ら説明はされていない。

この検地は、天正・慶長・正保などの検地にみられる、中世以来の有力な在地勢力を中心とした旧体制を、零細な土地であっても、その土地を耕作する小農民を、検地

の名請人（ナウケニン）、つまり本百姓（年貢を負担する義務をもつ農民）とする、近世社会の基本的な体制に組替えた検地であった。そして、江戸時代における領主支配の基礎や、また、近世村落の基本的な諸要素は、この広之の検地により確定するという、画期的なものであった。

（検地に就いては、40「橋本の検地と石高」を参照されたい。）

相模川筋の村落に続いて、寛文4年（1664）境川筋の村落のうち、下九沢・上相原・橋本・小山・淵野辺の一部が、広之の所領となった時、市域とその周辺には、支配上の編成替えが行なわれた。すなわち座間領の形成がそれである。座間領の名称は既に戦国期にみられ、市域のうち新戸村・磯部村の、2ヶ村のみがこれに含まれていたが、広之の支配となると、当時の市域の村落13ヶ村は全て座間領に編入された。そして、座間宿村に役所を設けて、これを一支配単位とした。

その後、津久井領には根小屋村に陣屋を置き、津久井領27ヶ村が一単位となった。（市域の上相原村と橋本村が、重之の代に一時津久井領に編入され、29ヶ村となったこともあった。）

座間領と津久井領は、久世氏の家臣で、年寄衆の富田善右衛門、吟味衆の下河辺次郎太夫、勘定衆の山路久兵衛・河田吉佐衛門などを中心とし、その下に在地の有力な名主に、扶持を与えて「在御目付」とし、年貢収納や訴訟の内済に当たらせた。津久井領、川尻村山本理兵衛、三井村高木五郎左衛門・牧野村佐藤五郎助などがその例であるが、市域に関しては、この関係の文書が、現在まで発見されていないので、こうした点は分からない。

久世氏はまた、高座領や津久井領の名主に対して、名主の給料ともいべき名主給米や、領内に設定された久世氏の山林管理に当たる、山守の山守給米などを定めると共に、領内の扶役を徴発するための人別調査、更に年貢賦課の方法を改めて、年貢の増徴をはかるなど、一連の強力な政策を逐次実施した。

久世氏の行なった多くの政策のうちのもう一つは、前記のような諸政策とは別の意味で、領内の統制をより強化したことである。例えば、理不尽な訴訟を起こした者は、田畑を没収し、其の上領内から追放したり、また、無断で乞食を宿泊させたところ、たまたまこの中に、盗人が混じっていたという理由により、宿主を斬罪にするというように、久世氏の領内統制は、かつての領主支配に、その例を見ることができない。

久世氏の政策はおよそ以上のようなものであるが、市域村落が久世氏の所領であった、寛文・延宝年間、幕府の政治自体や、また、関東全体にとっても、一つの区切りとなった時期であったといえる。

3 広之以後の久世氏

久世広之・重之父子に就いては先にも触れたが、広之以後も久世氏は、度々幕府の要職に就いて、明治維新を迎えた。『徳川実記』（とくがわじつき）・『柳営補任』（りゅうえいぶにん）・『寛政重修諸家譜』（かんせいちょうしゅうしよかふ）等によれば、その概略は次のようである。

延宝7年（1679）6月25日、老中在職中に広之没。

同年8月6日、重之襲封。弟広次に新田3千石分与。

天和3年(1683)8月21日、備中国庭瀬へ転封(テンポウ)。5万石。

貞享3年(1686)1月26日、丹波国亀山(亀岡)へ転封。5万石。

元禄10年(1697)6月10日、三河国吉田(豊橋)へ転封。5万石。

宝永2年(1705)10月晦、三河国吉田より下総国関宿へ転封。5万石。

正徳3年(1713)8月3日、若年寄から老中となる。

享保3年(1718)3月3日、1万石加増され都合6万石。

享保5年(1720)7月27日、老中在職中に重之没。

同年8月12日、暉之(テルユキ)襲封。弟広籌(ヒロカズ)に本田2千石・新田3千石分与。残5万8千石。

寛延元年(1748)8月22日。暉之隠居。

同年同月同日、広明(ヒロアキラ)襲封。

明和6年(1769)9月24日、河内国・美作国内へ転封。5万8千石。

安永3年(1774)8月13日、河内国・美作国内より下総国関宿へ転封。5万8千石。

天明元年(1781)閏5月11日、京都所司代から老中となる。(『徳川実記』・『寛政重修諸家譜』では西の丸老中と記されている。)

天明5年(1785)1月24日、老中在職中に広明没。

同年3月10日、広誉(ヒロヤス)襲封。

文化14年(1817)11月、広誉隠居。

同年同月、広運(ヒロタカ)襲封。

天保元年(1830)8月、広運没。

同年12月12日、広周(ヒロチカ)襲封。

万延元年(1860)12月15日、1万石加増され都合6万8千石となる。

文久2年(1862)8月16日、1万石減封され残5万8千石となり、隠居。

同年同月同日、広文(ヒロフミ)襲封。

明治元年(1868)12月7日、5千石減封され残5万3千石となり、隠居。

同年同月14日、広業(ヒロナリ)襲封。

明治2年(1869)6月17日、版籍奉還、関宿県藩知事となる。

明治4年(1871)7月14日、廃藩置県。

明治17年(1884)7月、華族令により子爵。

明治44年(1911)、正三位子爵広業没。

以上であるが、広之の直系は三代目の暉之で終わり、四代目・七代目・九代目は、他家からの養子により、継承されて明治時代に至った。

[参考]

『柳営補任』

根岸衛奮編25巻。安政5年(1858)に成立。徳川幕府の補任(ブニン、ホニン、フニン、職に補し官に任ずる)を記した書。柳営とは、前漢の將軍周亜夫(～BC143)

が、匈奴（キョウド）征討を命ぜられて、細柳という地に陣をおいたとき、軍の規律が厳正で、威力のある命令がよく行われたので、文帝（BC159～BC139）が称賛したという故事から、將軍の陣營・幕府・將軍・將軍家などのことを、「柳營」というようになった。

『寛政重修諸家譜』

徳川幕府編纂による、大名以下旗本（御目見得以上の幕臣）諸氏の系図・略歴を記した書。寛政11年（1799）～文化9年（1812）に成立。先の『寛永諸家系図伝』の続集として発足したが、全面改撰されたものである。

『徳川実記』

徳川幕府が大学頭林銜（述齋）を総裁として、成島司直（モトナオ）等に撰述させたもので、家康から10代家治（イエハル）までの、各將軍の治績を編年体で詳述したもの。文化6年（1809）に着手、嘉永2年（1849）に完成した。516巻。『御実記』ともいう。11代家斉（イエナリ）以降の『続徳川実記』も計画されたが、明治維新のため家斉・家慶（イエヨシ）の二代で中絶した。維新後家斉から慶喜（ヨシノブ）に至る、『続徳川実記』ができた。

「大老」

徳川幕府の職名である。豊臣時代にもあったが、徳川時代には、必要に応じて老中の上に置かれた臨時の職である。定員は1名で、10万石以上の譜代大名から選ばれた。將軍を補佐して国務を総理し、老中から將軍に上申することを聞いた。大老の決定事項は將軍といえども、変えることはできなかった。

「西の丸」

本来は、城の西部の一廓のことで、本丸に対していうが、本文では江戸城本丸の西の一廓。將軍の世子の居所で、また、將軍讓職後の隠居所ともなった。現在の皇居はここにあたる。「にしまる」ともいう。

58 橋本とその周辺の三峰信仰(H2/5/12)

1 三峰信仰

三峰信仰とは、埼玉県秩父郡大滝村大字三峰の、三峰山に鎮座する、三峰神社（旧県社）に対する信仰である。

三峰山とは、本来は秩父山地南部の、雲取山（2017m）（古書では雲採山ともしている）・白岩山（1921m）（古書は白石山としている）・妙法ヶ岳（1350m）の三峰を総称している（白岩山と妙法ヶ岳との間には、霧藻ヶ峰（1523m）がある）。三峰神社は、妙法ヶ岳山頂の西北約 1700m の、海拔 1101m の山頂に本社があり、同東北約 600m の、海拔 1300m の山頂に奥宮がある。

神社には、安永年間（1772～1781）からの『年鑑』が残されているが、それ以前の正確な史実は不明である。戦国期の修験者道満（ドウマン）により、修験道の霊場が定められ、その後継者龍榮（リュウエイ）の代に、天台修験の聖護院派に属したと考えられている。

三峰信仰は、「ヤマイヌ」（狼）を「御眷属」（ゴケンゾク、ここでは、仏や菩薩に従う者の意で、従者とか家来。神の場合における、その使いとされる「使わしめ〔使い姫〕」に相当する）とする山岳信仰であったが、中世以降修験者によって、農業神として農村に伝えられ、さらに、近世になると江戸町人の豊かな経済力によって、飛躍的な発展を遂げたと考えられる。そうして、江戸や秩父の他関東一円から、江戸末期には越後・信濃・甲斐・東海道筋まで広まり、各地に三峰講が結成され、参詣者も年々増加した。また、これらの各地には多くの分祠が建立された。

秩父地方では、籤で決められた代参者は、その年に収穫した稲藁で建てた行屋（ギョウヤ）の中で、神酒を飲んでから出発し、三峰神社に参拝したという。以前は、白装束で手甲（テコウ・テッコ）・脚絆（キャハン・ケハン）に草鞋（ワラジ）がけで登った。代参者は、宿坊に一泊して神札・御眷属の神札を頂いて帰り、各戸に分配した。

これらは、家の門口や土蔵の扉に貼りつけて、火難・盗難を防ぎ、木や藁に挟んで田畑の畔に挿して、猪・鹿の害を避け、害虫除けにする。これは神社の御眷族の「ヤマイヌ」の霊力が、禍災をもたらす原因を、除去してくれるからだとされている。神社の記録によれば、「オイヌサマ」の神札の起源は、享保 12 年（1727）とされている。

2 『新編武蔵風土記稿』には

『新編武蔵風土記稿』、卷之二百六十五、秩父郡之二十、三峰山の項には、次のように記されている。

「三峰山は新古両大瀧村に撰（オサ）まりし一巨山なり。即ち武光庄に属せり。江戸への行程、我野通り二十七里余、川越通り三十里、中山道通り三十六里。山名の起りは、雲採（取）・白石（岩）・妙法ヶ嶽の三つは、最も高く聳へたる峰なればとて、即ちこの山を称して三峰山と呼べり。開闢創建のことは、縁起をもて知るべし。

抑々この秩父郡は、山多きが中にも新古両大瀧村の辺に至りては、前に述ぶるが如く、四ヶ国六郡に接壤せし、深山窮谷の地形なるが、其間に撰まりしこの三峰山なれ

ば、山の際涯も暄と辨じがたしといへども、今其風を謂には三里四方と唱へり。往古のことは、綿邈（メンバク）御打入の後除地ありと云へども、僅ばかりのことにて、追々広大な一山となるよし。明暦年中（1655～1658）に、南部山城守重直より洪鐘を納め、鍋島家より太刀を納め、其頃年久しく、伊奈半十郎忠福が此辺を支配せしとき、此山の神を崇敬して種々奉納などあり、且は村民に命じて信仰をなさしむれば、今強石組に住める里正瀧次が先代某よりも、五十六ヶ所の山を寄付し、大達原組の内神庭よりも、十八ヶ所の山を寄付し、下納（サゲナシ）組の内麻生よりも、七十ヶ所の山を寄付せしかば、これよりして彌増に山も蕃榮して、今更は郡中に名高く、世に聞へたる靈蹤（レイショウ）となりて、近里遠境より渴望して、参詣の徒引もたへず、袂を聯ね踵を交へ、或は山の別当所に止宿し、或は祈願をなし、又は三峰権現の眷属と称せる山犬を、請い求むるに錢帛を以てすれば、山は自ら日々月々に富有にして益々盛なり。

此山犬のことを「於犬（オイヌ）」とよべり。毎月十九日に、寺より白米一斗五升ずつ炊きて、山の内なる兼ねて設けある、仮屋に出して與ること、古より今も替らず。又子を乳するときは、産立（ウブタテ）とて酒・赤飯などを與え、最も大切にすと云り。

さて、当山の大較（タイコウ）を論ずるに、前にも述るが如く、千山万木の間に突兀（トッコツ）と險しき巖高く聳えたる峻嶽にて、灌木蒨蔚（オウウツ）と榮回し、攢峰高岫（サンポウコウシュウ）森羅して邈（バク）たる有様、実に寥々（リョウリョウ）たる一奇境なり。高適が詩に、所謂「四角礙白日、七層摩蒼穹」などと作りしも、斯かる所にやと想像せらる。

斯かる深山峻嶽なれば、時気景趣も他の人境村落とは頗る異にして、風雷共に迅く寒気早く至り、初冬の頃より雪降りて或は季春に及べり。梅桃桜のごときも時候に後れて、純陽四月の頃に至り一時に花咲けり。或は霧深く雪多く、衆壑（シュウガク）自ら陰晴に変じて、いと物凄き有様なり、夏も蚊虻の出ることなければ、蚊帳を設けず。深山冷地たることを知んぬべし。

且、山上の寺、平常の住居五六十人若くは七八十人。神社・仏閣・堂塔・門屋、立つらねて一区をなせる様は、殊勝の境内なり。この山に乏しき物は井水にて、南澗に下ること八丁ばかりにして清水あれば、丁夫八九人をして朝より夕にいたるまで、負擔せしめり。仁王門の前「古池」と云る所あり、往古はここに水ありしを、山の神大日向の鬚僧大師に盟ひて、貽り（オクリ）たまひしより涸たるよしを云伝へり。

さて、山の登り口は三方にありて、東大達原組大輪にて、西は下納組麻生なり。北は岡本組神庭にあり。表口とするは東にて大輪なり。初地には荒川の激流ありて、独木の長十九間餘に及べる橋を亘せり。ここに木華表あり、これを一の鳥居とす。これよりして、峻阪曲径を登ること五十二町にして、絶頂にいたる。その間町毎に石標を立て、町数を勒せり。この山は岩石峙立し、盤回して漸く頂上に至れば赤土にて、平坦の地二三町もあるべし。この辺杉・檜多く立茂りて、いと物凄き様なり。

これより南に下ること八町ばかり、神領の百姓五十戸あり。名産は隠元豆・大根・

細辛（サイシン）・黄連（オウレン）・岩茸・椎茸・獅子茸・葛・かたくり（片栗）・椴（トチ）・栗・つくばね（衝羽根）・杉・榎（サワラ）・槐（エンジュ）・石南花・赤松・虎尾（トラノオ）・夜叉柄杓（ヤシヤビシヤク）。鳥獣には、仏法僧鳥・雉子・鷓鴣（シヨウリョウ）・鶴鴣（セキコウ）・子規（シキ）・兎・猿・猪・鹿・熊・狼等なり。山の縁起は左の如し。……」

以上、原文のまま記した。続けて記されている山の縁起は、凡そ次のようなことが記されている。

景行天皇の即位40年、日本武尊は東征の時、駿河より相模・武蔵を経て常陸に至る。この時東夷等は悉く服従した。翌年3月、甲斐の国に至り、酒折の宮に滞在して、暫く軍勢を休ませ、4月3日再び北転して、武蔵を経て上野に至る。

当山の古記に云うには、尊が酒折の宮よりめぐり給ふ土地は、雁坂の山を越して直に当山に登り、前途の多難を感じて、伊弉諾尊・伊弉冉尊に祈願した。景行天皇の即位41年辛亥歳4月7日、初めて仮宮を造営して二神を勧請した。同42年壬子歳、天皇は皇子の大功を賞し、征伐の跡を慕いて東の国々に行幸になった、その時当山に登り二神の宮を拝し、皇子の祈りを感じて、三つの峰の高いことを褒め讃えて、三峰の宮と名付けられた。

その後、讒言により伊豆に流された役の小角（エンノオヅノ）は、昼は囚われ人の生活をして、夜になると空を飛んで、富士山で修業したが、この山にもしばしば飛行して修業をした。それで、東国の修験者達がこの山を霊場として崇め、集まって修業し、柴燈護摩を焚いた。

第45代聖武天皇の天平8年（736）丙子歳、全国に疱瘡が大流行して、死者が沢山でたので、朝廷では諸国の神社に、奉幣使を使わして祈願をした。勅命により葛城連好久（カヅラキノムラジヨシヒサ）が、当社に使わして奉幣祈願をし、始めて大明神の神号を奉った。

翌丁丑歳（737）4月18日に、光明皇后が観音大士（観世音菩薩）の像を作り、命により葛城連好久は東海道を下り、5月3日当山に登り社頭の傍らに安置した。追而この日を祭り日とした。更に、皇后の命により別殿を建立して、この歳11月2日、観音大士の尊像を安置して、神仏守護の霊場とした。

平安時代になると、淳和天皇の天長年中（824～834）、空海（弘法大師）に詔があり、六十余州の神社に本地仏を改めて付けさせた。空海は東海道を下り当山に登り、十一面観世音の像を作り、本地仏別に堂宇を造立して安置した。

中世になると、建久6年乙卯歳（1195）、畠山重忠が10里四方の地を社領と定めた。

その後、先にも触れたが、衰えていたのを文亀2年壬戌歳（1502）、修験者道満が中興した。続いて天文2年癸巳歳（1533）、その後継者の龍榮の代に、天台修験の聖護院派に加わり、聖護院門跡の宮より、三峰大権現の神号を与えられたという。

更に、『新編武蔵風土記稿』には、次のように記されている。（現在のものの大きさは、本稿記載のものより皆大きいようである。）

「三峰権現社。山頂平坦地にあり。坤（南西）向二間四面、向拝八尺八寸。祭神、

元禄年中（1688～1704）の書上には、国常立尊（『古事記』に云う国常立神（クニノトコタチノカミ）のことである）・伊弉冉尊二神とす。今は、伊弉諾尊・伊弉冉尊と称す。神体白幣を秘す。その前に、衣冠綵色の木坐像三体を安ず。文武天皇・聖武天皇・葛城連好久という。

本地堂。護摩堂ともいう。三間二尺四面、十一面観世音木立像、長三尺六寸弘法大師作。他に不動一軀を置く。

大日堂。本社の上。

行者堂。前に同じ。神変菩薩（役小角（エンノオツノ・エンノオズヌ）の諡号を神変大菩薩という。修験道の祖で役の優婆塞（エンノウバソク）ともいう。）を安ず。木坐像長三尺五寸。自作なりという。

鐘楼。九尺に二間、鐘長六尺七寸五分、径三尺七寸、厚四寸、銘文、「維時天文二癸巳歳（1533）……」

奥宮は、雲採山には、石権現を祀り、小石祠を立つ。白石山は白山権現を祀り、小社あり。妙法ヶ嶽は、熊野三社・山王廿一社を祀る。

末社は、東照宮・妙見社・愛宕社・荒神社・八幡社・西宮社・春日社・稻荷社・辨天社・日天社・月天社・稚日靈貴社・天満社・三部権現社・諏訪社・丹生社・雷電社・熊野社・大黒社・山神社・金毘羅社・山王社二社・不動堂。

別当、観音院。三峰山高雲寺平等坊と号す。天台宗にて聖護院宮の末なり。神変菩薩を開山とする。中興開山は月観道満、再中興龍榮。皆寂する年月を記さず。其の次を日光と云、宝暦3年（1753）□□月廿日寂す。役僧は、宝蔵院・宝樹院。

開山堂。二間に二間。

本堂。六間に八間。

方丈。五間に七間。

庫裡。六間三尺に十三間。

書院。八間三尺に十間。

玄関。二間三尺。

土蔵、二。四間三尺に五間・四間に六間。

酒蔵。四間に五間。此蔵にて年分日用の酒を醸せり。

長屋。三間に十二間、二階ありて、一番より十番まで番附を以て局となし、参詣の徒を止宿せしむる所なり。

寺宝（省略）

以上が、三峰山について『新編武蔵風土記稿』に記されている事柄である。当社も明治初年の廃仏毀釈（ハイブツキシヤク）により、別当寺院関係は全て廃されて、今は三峰神社のみである。尚現在、国常立尊を祀る大きな社殿は、本殿の向かって右にある。更にその右に、末社の小社殿が二十数社並んでいる。

3 橋本とその周辺の三つ峰信仰

先にも触れたが、三峰信仰を要約すると、三峰神社の神犬、即ち「オイヌサマ」に対する信仰であるといえる。

三峰神社の由来記には、「オイヌサマ」は狼のような勇猛さと、日本犬の忠実さを兼ね備えて、元来山の神の御眷属であったが、その性情を愛でた三峰の神が、我が眷属と定められた。そうして、「大口真神」という神格を與えられて、大きな靈力を発揮してきたという。その強靱な靈力によって、山国の山畑を荒らす獣、即ち熊・猪・鹿・猿・兎等の害を、防いで頂くという信仰が起こった。この「害獣防ぎ」の信仰が、主として修験者により、荒川を下るとそれに加えて豊作祈願と、火災盗難の消除・家内安全などの祈願に、発展して行って、関東一円からその周辺の国々まで及んだという。

橋本周辺でも、古くから大山・御嶽・秋葉信仰などと共に三峰信仰があり、現在でも残っている。町田市相原の中ヶ谷戸にある、名家青木一族の墓地の北（上）に、秋葉神社・三峰神社と並記された扁額が懸けられた鳥居があり、それをくぐって参道を奥へ進むと社殿がある。

この神社は青木一族を主とした、秋葉・三峰講の人々により祭られている。元は現在地より上の山腹に在ったが、相原駅前団地の造成に伴い、昭和 50 年に現在地に社殿を新築して、御遷宮が行われた。そうして、毎年講の人々の代表が、今年秋葉山次の年は三峰山と、交互に参詣に行き、神札を講員に配付している。

当社の祭りは、昔は毎年 12 月 18 日とされていて、青木一族の人々を始め使用人一同が集まり、子供達も加わってお菓子・おでん等を振る舞われて、楽しく過ごしたという。現在は 12 月初旬の日曜日とし、神官を招き近隣の人々も参加して、盛大に行われている。

相模原市相原の田尻（相原 1 丁目 3～33、土屋家の東南の角）に、笠形に箭定された黄楊の木の下に、一体の石の地藏の立像があり、「狼地藏」と呼ばれている。何時の頃か害獣の被害に困って、狼を借りてきて飼っていたら、被害が無くなった。喜んで狼に感謝して大切にしていたが、遂に老衰で死んでしまった。その亡骸を葬り、標に地藏を造立したのがこの地藏で、死後も人々から慕われ、今も、菓子・果物・賽銭などが供えられている。

この狼については、御嶽山から借りてきたとか、三峰山で買ってきた「オイヌサマ」だとか、色々な説がある。

〔参考〕

狼は、食肉目イヌ科の哺乳類で、体長 1.2 m、肩高 80 cm ほど。全身灰褐色で冬は淡色となる。性質は荒く原野・森林に住み、鳥獣を補食し時には人や家畜を襲う。北アメリカとユーラシア北部に分布している。日本には、ニホンオオカミとエゾオオカミがいたが、20 世紀初頭に絶滅した。

日本狼は、ヤマイヌとかホンドオオカミともいう狼の一亜種で、体長約 1m で狼の中では最も小さい。中型の犬ぐらいの大きさで、全身灰褐色で耳と四肢が短い。かつて本州・四国・九州に分布していたが、明治 38 年（1905）に、和歌山県で捕獲された一頭を最後に絶滅した。

日本狼は古くから超自然の能力を持つ獣と考えられていて、山の神の化身・使者として「お犬さま」と呼ばれ、信仰の対象にもなっていたことは先に触れた通りである。

59 死者儀礼と盂蘭盆会 (H2/7/14)

1 死者儀礼

日本人は古い昔から、葬礼則ち死者を葬る儀式について、色々な段階を経験してきた。縄文式文化期には、死者の手足を折り曲げて固くしばり、穴を掘り簡単に埋めた。所謂屈葬である。考古学者は、死者の霊が肉体を離れて地上を彷徨し、生きている人々に害を與えるのを、防ぐためであったのであろうと解釈している。

弥生式文化期になると、死者をゆったりとさせて棺におさめ、地上に土を盛ったり石を置いたりして、標識を残すようになった。これが伸展葬（伸葬）または、棺葬といわれている。

次の古墳文化期に入ると、天皇を始め地方の豪族などのために、大規模な前方後円墳などが造られるようになり、副葬品にも貴重なものが多くなった。

やがて、墳墓を造ることが中層階級にも及び、形式化するようになった。この風が、中央政権の薄葬令（646）などにより廃れていった頃、日本に仏教が大々的に伝わってきて、新しい葬制が始まった。（仏教の初伝は538年という）

仏教が伝わる前のこのような風習から、古代日本人の、死者に対する考え方を、学ぶことができるようである。

第一には、死者の霊が生きている者に、害を加えないかという恐怖である。この考えは後世にも残っている。現在でも、出棺の時に、死霊やそれにまつわる悪霊が、再び戻ることがないようにと、特別の出口を設けたり、出棺直後に箒で部屋を掃き出したり、墓地への道を遠回りしたり、塩をまいたりする。また、死者に特別の食物を供えるのも、生きている者の食物に、手をつけさせないようにするのが、起源であるといわれている。死霊は皆恐ろしいものであるが、不自然な死にかたをした者の怨霊は、ことに大きな禍をもたらすので、怨霊をしずめるために、特別の宗教儀礼が必要とされる。怨霊は生前に怨みのあった相手のみでなく、第三者にもたたることがある。そうでなくても、死者はすべて自分が死んだことを、不幸だと考えているから、生き残った者に対して快く思わないことが多いと、信じられていた。

第二には、死者に対する追慕の念である。これは、第一の考え方と矛盾するようであるが、実際は平行して行われる場合が多い。死んでからある期間を過ぎると、死霊はその地位に安んじて祖霊になる。これは死体が跡形もなくなる時期に相当するようである。こうして「カミ」になり、「祖霊」になって個性を失い、それから後は、家や郷土の守り神として、子孫の幸福安全をはかってくれる。祖霊は遠い世界に去ることなく、近くに留まって子孫の生活を見守っている。そして、毎年時を定めて家に戻ってくる。その時に子孫は食物を供えて、祖霊を喜ばせる。

第三には、死者儀礼が、家柄の権力・財力を誇示する手段として、行われることもあるということ、付帯事項として認めておいてもよい。

このような死者儀礼は、祖先崇拜の表れであるともいわれるが、必ずしもこれは、日本だけの独特なものではない。フュステル・ド・克蘭ジユは古代人について、「地

下の生活は、現世と非常に違うものではなかったから、そのために、死者は食物を必要とした。人々は一年中に期日を定めて、それぞれの墓に食物を捧げた」といっている。

現代のヨーロッパ人は、死者に食物を供える習慣を、止めてしまったが、古代のギリシャやローマにおいては、やはり、「死者は墓に供えられる食物を食い、そこに注ぐ酒を飲む。したがって、何も供えてもらえない者は、永劫の飢餓におちるのであると信じていた」（田辺貞之助訳、『古代都市』）

以上が、日本の葬制の発達してきた、精神的基盤である。

[フュステル・ド・克蘭ジユ (Numa Denis Fustel de Coulanges (1830～1889))。フランスの歴史家、パリ生まれ。エコール・ノルマル卒業後、ギリシャに学んだ。ストラスブール大学、エコール・ノルマル、ソルボンヌ大学の教職を歴任、一時、ナポレオン三世の皇妃に進講した。専門の古代史・中世史により、1858年に学位を得た。彼の名を高くしたのは、ストラスブール大学での講義に基づく『古代都市』(1864)であった。これはギリシャ・ローマの社会を支配していた、原理・法則を研究したもので、その中心は宗教に求められ、宗教こそ家族・都市・国家の形成を規制しているものだとした。この書には偏見や独断の点があるにも拘らず、博大な知識と優れた文体を以て、19世紀フランスの一つの古典的な作品となっている。この他に彼の主著としては、『古代フランス政治制度史』(1875～1892)等がある。]

インドの仏教はどうであったか。釈迦の教団は純粋な修業者の集まりであって、宗教儀礼には全く関係しなかつた。釈迦の明らかな遺言によって、葬礼は俗人の信者に委ねられた。それは、比丘（出家して定められた戒を受け、正式の僧となった男子）達の関与すべきことではなかったからである。インドでも後世になると、死者のために「経を読み、仏を念じ、香華を手向ける」ということもあり、比丘が死ぬと友人達が火葬し、一人が『無常経』を読誦するというのを、7世紀末頃にインドを旅行した、義浄が報告している。

[義浄(635～713)は、中国唐代の僧で、四大訳経家の一人。法顕・玄奘の跡を慕って、671年に海路をスマトラ経由でインドに行った。インドでは主としてナーランダに留まり、そこの仏教大学で10年間学習をした。帰路も往路と同じ海路を辿って、695年に仏典400余部を持って洛陽に帰った。華嚴経・金光明最勝王経・律部など、全て56部230余巻を漢訳。その旅行記『南海寄帰内法伝』・『大唐西域求法高僧伝』は、当時のインドを知る、重要な資料とされている。]

釈迦の理論から言えば、人の死後の運命は、各人の生前の行為によって定まるものであるから、他人がそれに関与することはできなかつた。やがて、このあまりにも峻厳な道徳律を、徐々にゆるめる傾向が教団のうちに現れた。仏陀の無限の慈悲は、全ての衆生に及ぼされなければならない。また、仏陀を理想として努力を続けている菩薩達は、自分の持っている全てのものを、衆生に與え尽くすものであるから、過去における自分の善い行為の報いまでも、衆生に譲ってしまうのである。こういうところ

から、廻向（エコウ、回向とも書く）という思想が生れた。これは、「さしむける・引き渡す」という意味であって、自分の善行の功績を、他人に譲り渡すという意味に用いられる。また、読経の功德という考えも、だんだんに現れてきた。

古い教団においては、経典は自分の学習のために研究するものであったが、後になると、マハーヤーナ（Mahāyāna。大乘。「偉大な乗りもの」という意味。）の経典を読誦したり、講義したりすることが勧められた。こうしたことから、他人のため、ことに死者のために読経することを、廻向というようになった。しかし、インドの仏教教団では、在家の信者のために、僧侶が読経するという習慣はなかったようである。

中国においては、悟りを求める修行僧のほかに、はじめから儀礼を仕事とする仏教僧が養成された。5世紀の中頃に北魏の文成帝が、雲崗の石仏を先帝の追憶のために造っているが、帝王や貴族たちは、この前から死者の供養を仏教僧侶に依頼することが、あったものと思われる。唐代には密教的な豪華な儀礼様式が輸入され、死者儀礼の様式にも影響した。しかし、中国人は祖先以来の葬礼を重んじたので、仏教による葬儀は長い間一般化されなかった。民衆にまで及んだのは、おそらく宋以後であろうといわれている。とくに、インド伝来の火葬の法は、死体を大切にす中国人には喜ばれなかった。

日本では仏教の葬制が、わりに早く行われるようになった。700年に道昭が遺言により、火葬されたのが始めといわれているが、間もなく703年に持統、707年に文武、721年に元明、748年に元正などの天皇、上皇たちを火葬にしている。そして、火葬の風習は地方の民間にまで広まった。

現在死後の供養に、七七日、百ケ日、一周忌、三周忌、十三回忌、三十三回忌等があるが、これらは日本的なもので、しかも一時に定められたものではなく、次第に数を増して、鎌倉時代の末頃までの間に、出揃ったものといわれている。

世界の多くの民族に共通なことは、最初、葬った死体が腐って、原形をとどめなくなる時期として、五十日ないし百日が一応の区切りになる。次は、三十年程経つと、相続者が老境に入りかけ、先代の記憶が世人の間にも薄らぐ。こういうところから、四十九日、百ケ日、三十三回忌の、民俗学的な説明もつくが、四十九日という数には、仏教の教理的な説明もある。

インドの古い部派仏教（いわゆる小乗）のあいだで、人間は死後直ちに次の生涯に生まれるのか、それとも、暫定的に中間の状態に留まるのかという、問題について論争が行われたことがあった。暫定的な状態を中有（チュウウ）または、中陰（チュウイン）といい、その有無を論じたのであった。概して保守的な部派は中陰の存在を肯定し、進歩的な部派はそれを否定した。中陰を肯定する部派のうちにも、その期間については、最短七日から最長四十九日までの差があった。これはいわば教理的な問題であったが、後世に死者儀礼の問題がこれに関連し、中陰のあいだはまだ、死後の行く先が確定していないのであるから、そのあいだは、特別の儀礼を営まなければならない、ということから、七七、四十九日の供養が始まったとされている。

日本の記録としては、空海の文集に「三七斎を設くる願文」・「七七斎を設くる願文」

などが収められているが、『本朝文粹』（オンチョウモンズイ、平安中期の漢文集、14巻、藤原明衡撰。弘仁年間（810～824）から長元年間（1028～1037）までの、名文辞427編を『文選（モンゼン）』の体裁に倣って、9類に分類・撰集されている。）第十四に、陽成院、朱雀院などの皇室始め、貴族や名士のための「四十九日願文」が記されているから、11世紀の前半頃になると、上流社会ではその風が盛んに行われていたものとみえる。この風習が次第に、中流から下層に伝わり一般的になった。

先にも触れたが、現在日本で行われている、百ヶ日一周忌、三周忌は中国の風習に倣ったもので、本来、仏教のものではない。十三回忌は十二支を一回りして、もとの支に戻ったところから、小納言入道信西（1159年死去）のために、その子たちが集まったのが、最初であるといわれている。三十三回忌は鎌倉時代、二十三回忌は室町時代頃から始まったとされている。

2 孟蘭盆会

死者の霊が時期を定めて、子孫の家を訪れるという信仰は古くからあった。盆というのは、仏教の孟蘭盆会の略だということは、一般に知られているが、近頃の民俗学者の説によると、それとは別に日本には古くから、「ボニ」という言葉が行われていたという。名称はなんであろうと、内容からいえば、盆は仏教渡来以前からあった、日本人固有の信仰の名残であるという。

正月と並んで七月は特別の祭り月で、生きている両親に、魚をとって食べさせたり、死霊や祖霊を祭る習慣は今でもあるが、こうした古い行事が、後に仏教と結びついて、盆棚を設け、先祖の霊のほかは無縁仏にも、供養をするようになった。そして僧侶を招いて続経をさせる棚経は、江戸時代に切支丹改めのため、仏壇の監察という意味もあって、一般化した。しかし、その心理的な起源は、前にも触れたように、祖霊が一定の時期に子孫の家を訪れるという、日本人固有の考え方にあるようである。

日本で行われるようになった仏教の孟蘭盆会は、中国では538年に梁の武帝が始めて行い、唐の初期から流行したもので、日本では齊明天皇の3年（657）が初例であるという。この孟蘭盆会のインド起源の出典として、『孟蘭盆経』一卷、二訳がある。それによれば、釈迦の弟子の目蓮は、母が餓鬼道に生まれて、飲食に苦しむのを見て、釈迦の教えにより、七月十五日に七世の祖先と現世の亡父母のために、食物を供え多くの僧を招いて供養したという。しかし、この経典は偽経の疑があり、おそらく中国で編述されたものと推定されているが、現在まで、孟蘭盆会のインド起源を証明する、よりどころとなる唯一の文献とされている。

確実な文献によるかぎり、インドの仏教教団の中で、孟蘭盆会を行ったという証拠はないが、インドの俗説では、似たような信仰があった。おそらくこうした通俗信仰が、仏教に伴われて中国に伝えられ、ここで中国風に形づくられて、『孟蘭盆経』ともなり、さらに日本に来て、我が国固有の習慣と、融合したものであらうとされている。

インドの俗説としては、大史詩『マハーバーラタ』の一節に、次のような説話がある。

〔昔、ジャラトカールという大苦行者がいた、世界を遍歴して修行を続け、空

気のみで生きていた。ある日深い穴を覗いて見ると、そこには精霊たちが頭を下にして吊るされていた。よく見ると、彼らを吊るしている一本の縄を鼠がかじり、今にも切れそうになっている。その哀れな様子を見ると、苦行者はそばによって、「あなた方は、どうしてこのように吊るされているのか」と尋ねた。すると、精霊の一人が答えていうには、「我々は子孫が絶えそうなので、この通りに苦しめられている。私には、ジャラトカールという息子がいたのだが、苦行者になってしまった。結婚して子をもうとしないのだ」といった。この嘆きを聞いて、ジャラトカールは、己にふさわしい者を探して結婚し、アースティーカという息子ができた。ジャラトカールは、先祖に対する義務をはたしてから天に昇った。]

このように、インドの一般信仰として、男子の後継者のない者は、死後苦しめられると考えられていたのである。この俗信が仏教と結びつき、中国で仏教的に再構成したのが『盂蘭盆経』であろう。盂蘭盆はサンスクリットでウルランバナ (ullambana)) であるが、これは先に記した、ジャラトカールの説話の中の、「吊るされる」 (avalambante) という語の原語から派生した名詞、アヴァランバナ (ava]ambana) の転訛と見られる (池田澄達氏の説) という。仏教を媒介として、インドの通俗信仰が東アジアに伝えられ、そこでまた民間信仰と融合した興味ある一例である。

[大史詩、マハーバーラタ (Mahābhārata 。摩訶婆羅多) は古代インドの大叙事詩。クル族の百人の兄弟と、バーンドウ族の五人の兄弟との間に起こった戦争物語で、インド教徒 (ヒンズー教徒) は、宗教・哲学・倫理・政治・法律その他、あらゆる方面の根本聖典として、尊崇している。

ヒンズー教 (Hinduism)。インド土着の信仰・習俗と、バラモン教とが融合した、インド共和国国民の信奉する民俗宗教。紀元前 10 世紀頃から 5 世紀頃にかけて、ヴェーダ・プラフマーナ・ウバニシャッドなどの、聖典によって組織され、始めバラモン教と呼ばれたが、4 世紀頃ヒンズー教として確立した。その後、大乘仏教の影響をも加えて、5 世紀から 10 世紀頃に復興。後キリスト教・イスラム教が入るに及んで、一時衰退したが、19 世紀に宗教改革運動があつて、再び隆盛となった。呪物崇拜・アニミズム・祖先崇拜・偶像崇拜・汎神論哲学などの諸要素を含み、多くの宗派に分かれるが、ビシュヌ派とシバ派が有力である。インド教ともいう。]

3 橋本とその周辺の盂蘭盆会

当地域の盆の行事も、他の地域と本質的には変わりはないが、昔から村々にはそれぞれの仕来りがあり、墓地の清掃・盆棚・無縁仏棚・迎え火・供え物・墓参・里帰り・中元の贈答・新盆 (ニイボン) の儀礼・送り火・精霊送り・その他色々なことが行われていた。

また、盆は正月と同様に、親元に挨拶にゆく。これは、祖先の霊を祭るだけが盆の行事ではなく、生き精霊をも見舞う行事であったことを示している。神奈川県特に相模原市の周辺、大和・座間・愛川・城山・津久井などには、「イキミタマ」とか、「イキボン」という言葉があるが、これは、老いた父母を、外に出た息子や、嫁に行った

娘が見舞うことで、市域及びその周辺では、一般にこれを中元とっている。

〔中元とは、正月十五日を上元、十月十五日下元として祝うのに対し、七月十五日を中元の佳節として、半年無事に生存したことを祝い、盂蘭盆会を行い祖先の霊を供養した。現在は、この日のための贈り物も中元とっている。〕

昔から一般に盆の行事は、七月十五日（中元）の前後数日とされているが、今の太陽暦が採用されてからは、東京とその周辺以外の地は、八月十五日前後の数日に、行うところが多くなった。しかし、農産業を生活の基盤とする所では、適宜日を変えて行っていたようである。橋本もその例にもれていない。

橋本における盆の行事の執行日は、明治 26 年（1893）の制定の「橋本村村内規約書」制定時（以前は不明）から、大正 3 年までは八月十四・十五・十六日。

大正 4 年から大正 7 年までは、九月十三・十四・十五日。

大正 8 年から大正 13 年までは、八月一・二・三日。

大正 14 年から、現行の七月十四・十五・十六となっている。

〔引用・参考文献〕（文中に記したものは除く）

『日本の仏教』 渡辺照宏 著

『お経の話』 渡辺照宏 著

『相澤日記』

60 相模原町の自治体警察(H2/8/11)

1 警察とは

行政法上で、警察とは、社会公共の秩序を維持するために、一般統治権に基づき、国民に命令し、強制し、その自然の自由を制限する作用をいう。また、日本の警察法に定められた警察の観念は、「個人の生命、身体及び財産の保護に任じ、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に当たることをもって、その責務とする」作用をいう。(昭和 29 年 7 月 1 日施行、法律 162 号、警察法第二条)

警察という言葉の語源は、ギリシャ語の Politeia で、この言葉は、初め憲法とか、理想の状態を意味したが、16 世紀後半には、国家作用の一切をさすようになった。その後、国家組織の発達につれて、立法・行政・司法の三作用が分化すると、行政作用のみをさすようになった。19 世紀になって、社会国家思想の発達に伴って、国家が国民の福利増進のため、積極的に国民に命令・強制を行う場合が増え、この作用を police (警察) と呼ぶようになった。

なお、日本で「警察」という言葉は、社会公共の災厄を警戒し、それを未然に防止するための考察(考え調べる)、すなわち「警戒査察」という言葉を、省略したものである。

2 日本における警察の歴史

古代における警察としては、物部(モノノベ)・大伴(オオトモ)・佐伯(サエキ)・久米(クメ)の四氏が、軍隊や警察に似た職務を行っていたことが、『古事記』・『日本書紀』などに見える。大宝元年(701)制定の「大宝律令」によって、刑部省(ギョウブシヨウ)が、国家の治安警察をつかさどる、中央組織として設けられ、五衛府(ゴエフ)・弾正台(ダンジョウダイ)など比較的専門の機関もあったが、一般には、行政・司法の官司が未分化の状態にあった。

[刑部省は、律令官制の八省の一つ。和訓は「うたえただすつかさ」・「うたえのつかさ」といった。訴訟を裁判し、罪人を処刑することを主な職掌とした。弘仁7年(816)に、独立の警察機関といってもよい、令外の官(リョウゲノカン)の一つである検非違使(ケビイシ)の設置により、刑部省の職能は漸次失われ、後には殆ど有名無実となった。明治2年(1869)にも、中央の司法機関として設置されたが、同4年(1871)に廃止され司法省となった。

五衛府とは、衛門府・左右衛士府・左右兵衛府の総称である。職掌は皇居の諸門の警衛・儀仗・京中の巡検追捕等である。平安時代になり、平城天皇の大同2年(807)に、近衛府が設けられ、嵯峨天皇の弘仁2年(811)に、左右近衛府・左右兵衛府・左右衛門府の六衛府となった。後に、検非違使の設置により実権を失った。

弾正台は、律令官制の一つ。風俗の肅正・犯罪の取り締まりを職務として、八省の他に独立して設けられ、八省同様四等官制をとった。親王及び左右大臣以下

の朝臣の非違をも、太政官を経ずに、直接奏聞する権力を持っていた。明治初年にも設けられたが、刑部省と同様の経過を辿った。尹・弼・忠・疏の四等官と巡察弾正があった。検非違使が設置されてから、実質的な内容を失った。

検非違使は、平安初期に京都に設けられた。主として京都市中の、非法・非違を検察し、追捕・訴訟・行刑をつかさどって、治安維持に当たったが、次第に衛府・弾正台・京職（キョウシキ）などの職務を吸収して、今の、警察官と裁判官とを兼ねたようなものになり、全国的な司法権を持つに至り、権限は強大であった。後には、国・郡や伊勢神宮・鹿島神宮等にも置かれた。略して「使」ともいった。役所は衛門府の中に置かれ、検非違使庁（ケビイシノチョウ）とあった。

京職とは、京（ミヤコ）は首都として特別の地位を持っていて、律令制では中国に倣って、特別の制度をしいた。京を中央を南北に通ずる朱雀大路によって、東西両京に分け、左右京職を置いた。京職は、ほぼ国に準ずる地位と職掌を持ち、京内の戸口（戸数と人口）・田宅（田地と宅地・田と家）・訴訟・租税・道路等の、一般民政をつかさどった。左右両京の官設の市（イチ）を管理し、東・西の市の司（ツカサ）はこれに属した。律令制以前にはこの制度の存在が、どこまで遡れるかは不明である。]

鎌倉時代になると、幕府は政所（マンドコロ、行政）・問註所（モンチュウジョ、訴訟・裁判）・侍所（サムライドコロ、御家人の統制）を中央組織として設置したが、このうちで、侍所は強大な権力を持ち、検察・警察行政をもつかさどるようになった。侍所に置かれた下級職の開闔（カイコウ）は、現代の刑事に相当するもので、犯人の探索・取り調べに任じ、小舎人（コトリネ）は獄舎に関することをつかさどった。

また、地方警察制度としては、京都守護職（京都市中の行政・警察・司法）・大内守護（皇居・皇室の警衛）・六波羅探題（幕府の京都出先機関）などが設けられた。とくに、六波羅探題は公卿の監視・尾張以西の治安維持を任務とし、後世の、特高警察・憲兵的な性格を持つものであった。その他、鎮西奉行（後の九州探題）・長門探題・奥州総奉行なども設けられた。

江戸時代になると、警察制度は一段と整備された。徳川幕府の警察執行機関としては、町奉行・火附盗賊改・定火消（ジョウヒケン）等があった。江戸町奉行の職務権限は、江戸の町方の行政・司法・警察の全般にわたった。南北両町奉行の配下には、与力・同心が置かれ、これらは私的に「目明（メアカシ）」を手先として使っていた。火附盗賊改については、[38](#)火附盗賊改を参照されたい。定火消は、江戸市中の防火及び非常警備をつかさどった。寛保2年（1742）、八代將軍吉宗は、『公事方御定書』二巻をつくったが、以後これは、司法・警察・刑法・訴訟関係の基本宝典となった。さらに、後年の文化2年（1805）に新設された、関東取締出役（詳細は[37](#)を参照されたい）も、関東八ヶ国（水戸藩領を除く）を対象とした、警察制度であった。

明治時代になると、明治2年（1869）、律令制に倣って犯罪捜査・裁判をつかさどる機関として、刑部省が設けられ、また、新政府に対する政治的陰謀の取り締まり機関として、弾正台が設けられたが、明治4年（1871）、これらを統合して、司法省が設

けられたことは前にも触れた。そして、警察行政は司法省の所管となった。維新後それまでは東京の市中警護は、薩・長・土・肥など十二藩の藩兵が、区域を分担していたが、この年の12月に廃止され、西郷隆盛の立案になる、邏卒制度が実施された。邏卒には、薩摩藩士の子弟二千人、そのほか各府県から千人を募って発足した。邏卒は帯刀を禁じられ、1m余の棍棒を持ち、夜間はカンテラを掲げて警邏に従事した、なお、警察官の装備としてサーベルを帯びるようになったのは、明治15年(1882)以降のことである。

地方の府県の警察には、邏卒に代わる捕亡吏(ホボウリ)が置かれていたが、明治5年(1872)に、司法省に警保寮が設けられるに及び、全国の警察行政は次第に統括整備されていった。

明治6年(1873)、警保助兼大警視川路利良(カワジトシヨシ)が、ヨーロッパの警察制度の視察から帰国すると、フランスの警察制度を手本とする、改革が始まった。すなわち、同年11月内務省が新設され、翌明治7年(1874)、警保寮を司法省から内務省に移管して警保局と改称し、同時に警視庁が創設され、邏卒のほか民設警察官吏で、交番勤務の特別警察官約二千人をも吸収して、六千人の陣容で発足した。

また、警察官の階級も、警視長・大警視・権大警視・少警視・権少警視・大警部・権大警部・中警部・権中警部・少警部・権少警部・一・二・三・四等巡查が定められた。

内務省警保局による、全国警察の統轄は昭和23年(1948)まで続いた。内務省は国の行政権の殆どを握った官庁で、警保局は省内でも重要な局であった。警保局の組織は時代による変遷はあるが、昭和の初年には、警務課・保安課・高等課(労働運動・思想運動の取締)・凶書課(検閲)に分かれ、他に消防関係もその管轄であった。

一方、地方の警察行政は、府・県知事が統轄し、府・県警察本部(後には警察部)が置かれ、その組織は警務・保安・衛生・特高の四課からなっていた。

中央・地方の警察は、内務大臣→警保局長→府・県知事(北海道長官)→警視総監・警察部長→警察署長と縦に結ばれ、政党色が強く、時の政府・与党に有利な選挙干渉を行ったりしたことがあり、内務大臣が更迭されると、知事→警察部長→警察署長まで、その利害関係で一挙に更迭されるという例がしばしば見られた。

とくに、戦前の警察制度が政治警察といわれたのは、特高警察という組織が存在したからである。明治10年(1877)の「西南の役」の前後には、政府に対する不満が、武装蜂起の形をとっていたのが、自由民権運動と変わり、新聞雑誌など出版物を利用した、言論活動が活発となったため、これを取り締まるため、高等警察の制度が生まれ、言論の抑圧が始まった。

明治20年(1887)には、結社の禁止を定めた保安条例が制定されたが、この頃に社会主義運動が芽生え、明治43年(1910)には、有名な幸徳秋水らの大逆事件が発生した。これを契機に政治警察が強化され、翌明治44年(1911)に、警視庁に「特別高等課」が設置された。

大正時代になって、社会主義運動とともに労働組合活動の発生・日本共産党の創立

などの、左翼運動に対する取り締まりが、警察の重要な任務の一つになってきて、大正 14 年（1925）に、治安維持法の制定、昭和 12 年（1937）に、軍機保護法の改訂、その他の取締法が制定、または改訂強化された。そうして、結社の届け出・制限、秘密結社の禁止、集会・集団示威運動の制限・禁止、言論・出版の自由の大幅制限、軍事基地周辺の営業・居住・旅行・立ち入りの制限、思想・宗教への監視などで、国民生活を制限した。

3 戦後の警察制度の変遷

昭和 20 年（1945）、第二次世界大戦に降伏後、従来の中央集権的・国家警察主義的警察制度は、占領軍により解散させられた。そして、日本の警察制度の調査のため来日した、ニューヨーク市の警視総監・ミシガン州の警察部長を団長とする、二つの調査団の報告に基づき、昭和 22 年（1947）、占領軍は片山内閣に、警察制度改革の実行を指示した。その結果昭和 23 年（1948）3 月、新警察法が生まれた。この制度はアメリカの警察制度によく似ており、日本の実情に適していなかったが、現行の警察制度の基礎となったものである。

新しい制度の警察の組織は、人口 5 千人以上の市町村に、自治体警察が置かれ、人口五千人以下の町村の警察業務は、国家地方警察が行うことになり、警察の運営は、市町村長が任命する公安委員会、国家地方警察の管理は、国家公安委員会が行うという、日本では初めての「公安委員会制度」が取り入れられた。

しかし、この制度は僅か 4 ケ年で、大改正をすることになった。その大きな理由は、市町村には警察を維持するための、経費・設備・人員が不足してきたこと。捜査能力が低下し、市町村警察相互の、連携捜査ができないこと。市町村長・公安委員が結びつき、警察の私兵化傾向が、目立ってきたことなどである。昭和 26 年（1951）の、警察法の一部改正の結果、自治体警察の一部の市警察を除いて、殆ど全部の市町村が、自治体警察の廃止を決議し、国家地方警察の管轄に入った。

昭和 27 年（1952）4 月、講和条約が発効して占領が解かれると、警察法の根本的な改正が、政府・国会などで論議されるようになった。この結果、昭和 28 年（1953）2 月、改正法案が国会に提出された。改正案の骨子は、警察の単位を都道府県とする。国家公安委員会を、警察庁長官の助言機関とする。警察庁長官を国務大臣とする。という国家的性質の強い内容のものであったが、国会の突然解散のため廃案となった。昭和 29 年（1954）2 月の国会に、再提出されたが、野党の激しい反対にあい、四度の会期延長の末、原案を改めて改正案を成立させた。

こうして、現行の警察法はこの年の 7 月から施行されたが、次のような内容である。中央警察機関として、内閣総理大臣の所管のもとに、国家公安委員会が置かれ、国務大臣である国家公安委員長と、内閣総理大臣が国会の同意を得て任命する、五人の公安委員で組織され、警察庁を管理する。地方警察組織は都道府県知事の所管のもとに、都道府県公安委員会、その管理下に警視庁・道府県警察が置かれ、警察行政の執行機関は、都道府県単位に一元化された。そして、従来の警察が行っていた、消防・衛生・産業・労働関係の業務は、それぞれ他の行政機関に移された。

警察の中央機関に、国家公安委員会制度を取り入れたのは、警察行政を国民の良識を代表する委員の、民主的な管理下に置いたこと、警察行政の官僚化・独善化を防ぐこと、更に、日本の政党内閣の下では、警察行政が政党の影響をうける恐れを防ぐため、などが大きなねらいであった。

都道府県では、知事の所管のもとに都道府県公安委員会があり、その管理下に、東京都には、警視庁、都道府県には都道府県警察本部が置かれている。北海道は広大な地域であるため、函館・旭川・北見・釧路に方面警察が置かれている。都道府県警察は、その行政区域についての、人命・財産の保護、犯罪の捜査を行う、自治体警察である。警察の運用に必要な予算は、特殊なものを除いて、都道府県の地方費で負担し、内部組織・定員などは、地方条例で定めている。都道府県警察は原則として国から独立し、その制約を受けないことになっているが、一定の事項については、警察庁長官の指揮監督をうけるなどの例外もある。

例えば、二つ以上の都道府県にまたがる、重要事件の捜査には国費が支出され、警察庁が関係都道府県警察間の、捜査について調整・指揮にあたることがある。なお、大阪・名古屋・京都・横浜・神戸の都市には、市警察部が設けられているが、実際の業務は府県警察本部が分掌している。都道府県警察には、下部の執行機関として、警察署、更に、派出所・駐在所が置かれている。

警察官の階級は、警視総監・警視監・警視長・警視正・警視・警部・警部補・巡査部長・巡査（巡査長を含む）である。警察庁長官は、警察官がこれに当てられるが、警察行政の最高責任者であるというところから、階級から除外されている。そして、警視正以上は一般国家公務員で、警視以下は所属する都道府県の、地方公務員である。

4 相模原町の自治体警察

先にも少し触れたことと重複するが、昭和 22 年（1947）政府は占領軍の指示を受けてから、1ヶ月足らずの同年 10 月 13 日に、警察法の作製を終え、同年 11 月の第 1 回国会に上程した。法案は審議を経て同年 12 月 8 日可決成立し、翌昭和 23 年（1948）3 月 7 日に施行された。この結果相模原町にも自治体警察が生まれた。（以下要点は、故河津前相模原市長著の『わが人生』に依る）

この新しい警察制度の主旨とするところは、警察の地方分権化である。従来 of 中央集権的警察制度を解体して、地方自治体本来の趣旨に添った、自治体警察を設置することが主目的であった。要するに、警察を自治体警察と国家地方警察の二本立てとして、自治体警察相互間及び国家地方警察との、関係を独立対等としたところに、改革の大きな意義があった。従って、自治体警察と国家地方警察とは、相互に指揮監督をうけることはなかった。

自治体警察設置の主旨は以上のものであるが、これは米国式の制度で、占領軍により強制されたものといえよう。民主主義の成熟している米国の制度が、全体主義が敗戦により崩壊してから間もない、民主主義の未熟な日本に、強制されたということで多くの問題があった。相模原町の自治体警察についても、次のような問題点があったとされている。

人事の異動がなく、気分の沈滞が短い年月の間に濃厚になってきた。殆ど一市町に一署のため、自市町内の異動は勿論、近隣の自治体警察とも、人事の交流は難しかった。

組織上、公安委員会の下にある警察に対して、公安委員がむしろ媚びるようで、国家地方警察のような、監督の厳しさがなく、警察勤務に安易さが顕著であった。

犯人の追跡に限度があった。犯人が他の管区内に逃走した場合、境界より定められた僅かな距離以内は追跡ができるが、それ以上はその管区の警察に任せるので、取り逃がしてしまう。

国家地方警察より待遇が次第に良くなり、平衡交付金（現在の地方交付税に当たる）の基準を大きく上回り、町の財政上の負担が重くなった。

要するに、自治体警察は国家地方警察のような、厳しい監督も行われず給与は良くなり、其の上同一部所に居座りのままで、極めて安易な境遇となった。

5 相模原町の自治体警察の廃止

戦後の治安の悪かったのは、全国的なことであったが、この当時「火事は大和か横須賀か、娘殺しは相模原」という戯れ歌が、県下を風靡した。相模原町役場が、まだ上溝に在った頃、現在の市役所の在る位置と、さほど遠くない畑の中に、電車を降りて上溝に帰るOLが、無惨な死体となって発見された。また、麻溝では白昼、小学校から帰る途中の女兒が、痴漢に襲われ殺された。

この他、事件は次から次へと起こり、特に、女性が受難の時代が続いた。それにも拘らず、これ等の事件は何れも、犯人の検挙はおろか、目星もつかぬまま迷宮入りとなった。

また、小林町長時代の、不正事件である「大信土地問題」が、清水町長の時に発覚し、町議会は、地方自治法第百条の規定による、特別調査委員会（世にいう百条委員会）を設け調査をした。その結果、不正ありと認め、町議会は警察署長に告発した。しかし、告発を受けた当時の自治体警察署長は、何の動きも見せなかったという。

こうしたことも含めて、住民からは警察力の強化が、強く要望された。そして、昭和27年（1952）4月28日、相模原町議会臨時会が、町役場北支所の旧都市計画区画整理事務所の、会議室に招集され、町長より、自治体警察を維持しないことを、住民投票に付するよう提案された。採決の結果は提案通り可決され、同年5月19日、住民投票が行われた。当時有権者数36064人。投票数11336票（31.43%）。有効投票数11101票。賛成8650票。反対2451票で、自治体警察を維持しないことに決定した。

こうして、同年6月1日、国家地方警察に編入され、新たに、国家地方警察相模原地区警察署として発足した。この際、自治体警察から国家地方警察に移った者は二・三人で、殆どの者が退職した。もう国家地方警察での勤務に、耐えられないと考えられるほど、安易な勤務に馴れてしまっていたのであろうといわれた。

その後、また、警察法は改正され、昭和29年（1954）2月の国会で成立、7月1日、新警察法として施行されたことは先にも触れた。とにかく、自治体警察の設置・廃止共に、戦後の大きな問題の一つに挙げることができる。

6 大信土地問題

昭和26年(1951)4月23日、町長選挙が行われ、農協青年部推薦の清水睦氏が、現職の小林與次右衛門氏を破り当選した。清水新町長は、小林町政に於いて財政上不正な点があり、これを正すということを公約としていた。

大信土地問題とは次のようなことであつた。町より出張(デバリ)某に対し、百八十万円の貸し出しがあつた。出張は新聞記者上りの高等ブローカーで、東京の銀座付近に事務所を持っていた。中里正義助役は、出張より現在少年院の在る土地の内、一万八千坪を単価百円で、町に対し、この貸し出し金額にみあう、土地の売買契約書を書かせて、これを新町長に提出した。

助役の命により財政課長が、この土地の登記を実行するよう、出張に要求に行った。出張の返答は、「百八十万円の金は、映画館を誘致する運動費として貰つたが、選挙後、助役より形式的でよいから、土地の売買契約書を書いてくれと、懇願されて書いたままで、実行など出来ない」ということであつた。

その後の調査でわかつたのであるが、この土地は、大阪の大信土地株式会社の所有で、出張はこの会社の役員でも社員でもなかつた。

この土地は区画整理事務所が、現在の少年院と道路を挟み反対側の、殆ど同面積合わせて五万四千三百坪を、百六十九万円で相模原町に、売り渡したものである。

その後間もなく、区画整理施行者である神奈川県知事宛に、町長より譲渡許可申請書が出され、同金額の百六十九万円で、大阪の大信土地株式会社に売り渡されたことが判つた。こうなると、どうして同金額で売らなければならないかという疑問が生じた。

この頃になると、議会でも議論され、結局理事者側と議会と共同で、大阪の会社を調べることとなつた。町の財政課長と議員の二名が、大阪の大信土地株式会社に行き、会社の責任者に会い話を聞き、帳簿も見せてもらった結果、会社は町から二百七十万円で買い、収入役の領収書もあつた。

この報告を受けて議会は大きな問題とした。当時、先にも触れた、議会に調査権を与える、地方自治法第百条の規定が改正されたばかりで、これを適用して、徹底的な調査をすることになった。小川康明町議会議長を委員長とする、特別委員会が設けられ、関係者(小林前町長・ブローカー議員・その他)の証人喚問を行い、関係会社などに帳簿の提出を命じた。

その結果、町の歳入簿には、百六十九万円を収入とし、大信土地株式会社からは、二百七十万円を受け取り、間に入ったブローカー議員が、差額の百一万円を着服し、その内約三十万円を、戦後この土地の開墾を始めた、非農家の人に、補償料として渡し、残りの約七十一万円を、遊興費に消費してしまつたことが判明した。

議会からは、警察署長に対し告発がされ、理事者側からは、土地を取り戻す訴訟が、議会に対して提案された。しかし、当時既に少年院用地として、法務省が買い付けていたので、会社だけでなく法務省まで、相手としたのでは、勝つ見込みがないと、議会がためらつて否決となつた。

前にも触れたが、告発を受けた当時の自治体警察署長が、何らの動きも見せなかったのは、不可解なことであると、当時取沙汰された。

結局、公金の浮き貸しをした、百八十万円と利子約十五万円を、出張より取り戻して、この問題は一件落着となった。

その後、昭和 29 年（1954）11 月 20 日、相模原町は市制が施行され、相模原市となったが、間もなく、昭和 30 年（1955）4 月 30 日、統一地方選挙となり、市長と市議会議員の選挙が行われ、小林與次右衛門氏が市長に当選した。

しかし、その任期末には九州製罐事件が表面化して窮地に立った。相模原市は「娘殺し」に代わって、今度は汚職の町として、世上に喧伝された。

6 1 盆踊り (H2/9/8)

1 盆踊りとは

民俗芸能の一つで、盆（盂蘭盆会）に行う踊りの総称である。しかし、現在は、リクリエーションの意味で踊る傾向が強くなっている。本来は、盆の季節に訪れる祖先の霊や、三界の万霊（サンガイノバンレイ）を弔い、また、それらの霊を慰め送るために、寺の境内や広場・辻などで、老若男女が挙って踊るものであった。しかし、盆踊りは、村の共同娯楽も兼ね、また、民俗学では、秋の豊作の祈りもこめられていたという。

〔三界。ここでは、一切の衆生が生死輪廻（ショウジリンネ・生死を繰り返す）する三種の世界で、欲界（ヨクカイ）・色界（シキカイ）・無色界（ムシキカイ）をいう。欲界は色欲・食欲・財欲その他の欲望の強い有情（ウジョウ、梵語の生存するものという意味で、人間や動物など心・感情・意識をもつもの）の住む世界で、上は六欲天、中は人間界、下には八大地獄が在る。色界は欲界の上に在り、欲界よりは貪欲は薄い、なお色法、即ち物質・肉体に執着する世界で、四禪天の中に、十八天が在る。無色界は色界の上に在り、一切の色身（肉体）・物質の束縛を離脱し、五蘊（ゴウン）のうちの、受（ジュ）・想（ソウ）・行（ギョウ）・識（シキ）の四蘊（シウン）だけで、構成する世界で四天が在る。

蘊は梵語 skandha の訳で、集まったものの意味である。五蘊とは、諸々の存在を構成する物質的・精神的の五つの要素、色（シキ）・受（ジュ）・想（ソウ）・行（ギョウ）・識（シキ）をいう。色は、肉体及び外界のあらゆる物質的要素。受は、外界から受け取る印象や感覚などの、心の働き。想は、事物を思い描く心の働き。行は、受・想以外の心理作用で、特に意志などを含む。識は、識別・判断をする心の働きで、個々の心理作用を総合する、純粋な精神活動をいう。

三界は、この他に、三千大世界とか、前世・現世・来世。また、過去・現在・未来などの意味にも使われる。〕

部落の若者たちが鉦・太鼓を持ち、道中囃子を奏しながら、各戸、または、特にこの一年間に死者を出した、新盆の家を訪ねて、念仏・和讃などを手向ける。その後、広場の中央に、設けられた精霊棚とか、新盆の家から出された切子燈籠（キリコドウロウ）などを囲んで、踊る所もあるが、多くは、音頭（オンド）取りの櫓を中心に円陣を作って、手踊りや扇子踊りに興ずるとというのが、一般の形であった。盆の期間中に、部落内に群がり寄ると信じられた、祖霊以外の無縁仏や怨霊の供養のためにも踊り、最終日の精霊送りには、再び人々が行列を組んで、村境や堂・塚に行き、精霊をあの世へ送り出すための、踊りをするということもあった。

〔和讃。仏・菩薩・教法・先徳（前代の高德の僧。）等を、和語（日本語）で讃嘆した歌。

音頭は（オンドは、オンドウの転）。ここでは、大勢で民謡・唄等を歌う時、先に歌い出して、間合いや調子をとり導くこと。その他に、次のような意味も持つ。

多人数で踊る民俗舞踊の一種。また、その唄。更に、独唱と斉唱とを交互にはさむ形式の唄。これは後には、歌詞部分を音頭取りが歌い、他は囃子言葉だけを歌うようになった。]

また、古い風俗によれば、あの世の靈魂の扮装をした者が、出て踊る形もある。沖縄県八重山諸島の石垣島では、祖霊をかたどるアングマという仮装の集団が、各戸を巡って家の座敷で、念仏踊りや各種の踊りを踊ったりする。

[アングマ。アングマアともいう。沖縄県八重山諸島の石垣島地方の盆踊りで、旧暦の8月から9月にかけての、己亥（ツチノトイ）の日から三日間行われる。翁（オキナ）・媼（オウナ）の面をつけた者、及び仮装の人々が家々を訪れ、念仏を唱え踊る。翁・媼は祖先と考えられている。またこの行事は、海上から豊年を持って来る神を、迎えるものだともいう。]

要は、年に一度霊界と人間界の者が、交流交歓するというのが盆踊りの古い意味で、踊り手がわざと覆面をしたり、笠を目深くかぶったりして姿を隠すのは、他界の霊を現す意味だともいわれている。

2 盆踊りの起源と変遷

盆踊りの起こりは、平安時代に、空也（クウヤ、コウヤ）上人により始められた踊り念仏が、鎌倉時代に、一遍（イッペン）上人の念仏踊りに引き継がれ、時宗（ジシュウ）の布教とともに、諸国に広められたとされているが、時期を選ばず踊躍する踊り念仏と違い、精霊の供養のための踊りで、特に一定の芸能はなく、当時流行の風流（フリュウ）系の踊りを、適宜に取り入れたものとされている。

[空也（903～972）。平安時代中期の僧で名は光勝、天台宗空也派の祖。皇室の出という説もあるが不明。常に市中に立って庶民に念仏をすすめ、貴賤を問わず幅広い帰依者を得て、阿弥陀の聖（アマダノヒジリ）・市の聖（イチノヒジリ）と尊称された。諸国を巡って、堂宇を補修し、また、道路を開き水利を通じ橋を架けるなど、社会事業に尽くした。京都に疫病が流行したときに、西光寺（後の六波羅蜜寺）を建立して平癒を祈った。

一遍（1239～1289）。鎌倉時代中期の僧で諱は智真、時宗の開祖。諡号は、圓照大師。

風流。平安末期から中世にかけて流行した芸能。祭礼などの際に行われる、華やかな衣装の群舞や、練り物（祭礼などに練り歩く、行列・山車（ダシ）・踊り屋台など。）をいう。「浮立」とも書く。]

盆踊りが盛んになりだしたのは、室町時代である。それまでは、祖霊をかたどる一団が各戸を巡ったり、念仏踊りの集団が、仏前や堂・塚の前で、念仏を手向けて踊ったりする程度だったのであろうが、この頃から、踊り手の仮装を派手で美しいものにしたたり、精霊送迎の燈籠を美しく飾りたてたりする傾向が強くなった。また、風流（フリュウ）・囃子物（ハヤシモノ）に念仏を加えた、念仏囃子物が現れた。

[囃子物。囃子とは、日本の各種の芸能で、演技・舞踊・歌唱（謡・唄）のため、あるいは雰囲気を出すために、楽器（主に笛と打楽器）や人声（掛け声・囃

子詞（ハヤシコバ）などで奏する音楽をいう。囃子物とは、囃子の入った歌舞音曲のことである。]

更に、室町末期には、念仏などのほかに、当時流行の小唄を、踊りの伴奏に歌うようになり、霊魂を供養するという目的以外に、娯楽の要素を色濃く持つようになった。

[小唄。ここでは、気軽に口ずさめる、短い通俗的な流行歌謡のこと。様式化された長編の芸術歌謡に対して、雑多な形式の流行歌謡を、漠然と総称する語で、内容は、時代により、また、場合により異なる。室町時代から江戸前期まで多用された語で、「小哥・小唄・小唄」などの表記もあった。江戸後期には、「端唄」の語がこれに代わり、近代以後は小唄の字が多用される。現在、この種の芸能の流派には、小唄・端唄・哥澤などがある。]

江戸時代になると、盆踊りは、小町踊り・伊勢踊りなどの影響も受けた。念仏や和讃を唱えて踊る地方もあるが、太鼓や笛の伴奏で、踊り唄も七七七五調の民謡や甚句（ジク）・音頭（オンド）風なものや、口説唄（クドキウタ）などを用いるようになり、また、即興的に歌って踊る場合が多くなった。踊りの形式も、特に選ばれた一団だけが各戸を巡る形から、老若男女が打ち揃って、櫓のまわりを巡り踊る形のものに変わってきた。櫓で音頭を長々と歌えば、踊り手は囃子言葉を入れて踊った。楽器は太鼓・笛の他小太鼓や鉦・空樽なども用い、三味線を加える所も現れた。

[小町踊り。江戸時代初期・中期に京都などで、七夕の日に少女たちの踊った風流踊り。美しく着飾り、太鼓で拍子をとって踊った。

伊勢踊り。近世の始めに、伊勢から起こって流行し、諸国に広まった掛け踊り（互いに組を仕立てて、一方が踊り掛けると、他方が踊り返す掛け合いの踊り）のことをいったが、後には、伊勢音頭（河崎音頭）に合わせて踊る踊りをいうようになった。

甚句。「地（ジ）の句」の意味という。また、越後国の甚九という人の始めたものともいう。民謡の一種で、七七七五の四句から成る。酒盛り唄・盆踊り唄である。節は地方によって異なる。越後甚句・名古屋甚句・米山甚句・博多甚句などの他に、相撲甚句がある。

口説唄。口説き風の唄で、民謡などで叙事的な長文の唄をいう。節は単純で軽快なものが多い。]

踊り手の衣装などは、本来はまちまちであるが、所によっては、花笠・鉢巻き・編笠・頬かむり・頭巾などを被る。振りには、繰り返して易しく、曲目も多くはない。最後の精霊送りのために、特殊な曲があり、新盆の切り子燈籠を先頭に、墓地まで踊る所などもある。東北地方には櫓を設けずに、太鼓打ちが踊りの輪に交じって拍子を取り、全員が囃子詞を歌うサンサ踊りなどもある。供養踊り・精霊踊り・燈籠踊りなどの名称の他に、土地の地名を付けて呼ぶ所もある。

ただ、各戸訪問や精霊送りの道行（ミチユキ）の踊りは、「流し」（町中を動きまわる意味）とか「ゾメキ」（浮かれ騒いで歩く意味。）などと称する、行進の踊りとなっ

た。例えば、徳島の阿波踊りや、広島県三原のヤッサ踊り、沖縄本島のエイサーのような、独特の盆踊りが、そこに生まれた。

〔エイサー。囃子詞から出た名で、沖縄本島の盆踊り。若い男女が三味線・太鼓を鳴らしながら、家々を踊り歩く。〕

盆踊りは、明治以後一時衰退したが、最近はやや復活した。江戸時代に、地芝居などが禁止された時に、地芝居を盆踊りと称して、誤魔化して演じた地方もあったという。

前にも触れたが、盆踊りの振りは、古くは念仏踊り系の、踊躍を主体としたものであったが、当時の流行唄（ハヤリウタ）を、踊りの伴奏とするようになった時点から、リズムによって手足を動かす程度の、老若男女だれもが、自由に踊れる形のものになっていった。

3 盆踊り唄

盆踊りに伴う歌謡で、民俗歌謡の一種である。盆踊り独自の唄が作られ始めたのは、室町時代であるという。当時の記録に、時勢を風刺した小歌風の盆踊り唄がみられる。

〔小歌。室町時代に行われた、庶民的な短詩形の歌謡で、民間から出て上流にも流行した。『閑吟集』・『隆達小歌集』などに集録されている。〕

室町末期から江戸時代になると、盆踊りは徐々に信仰から離れ、娯楽化していくが、それに連れて、唄も七五調反復の、物語風の「口説」が多くなった。これは「音頭」の形式で歌われたので、「踊口説」・「口説音頭」などといわれ、「京音頭」・「大阪音頭」・「伊勢音頭」・「江州音頭」・「河内音頭」などが、関西地方で流行した。東北の南部地方には、古くから五七五調反復の、「ナニヤトラヤ」という唄が存在しており、これが七七七五調の「甚句」形に発展して、奥州・関東・中部方面に分布し、西日本の「口説」形と、地域的な対立を示すようになった。江戸中期以降、盆踊りとその唄は、都会から農村へと伝わっていった。そうして、年毎に流行唄（ハヤリウタ）を取り入れたり、仕事唄や祝い唄の歌詞を替えて、盆踊り唄に転用していった。岐阜県の「郡上踊（グジョウオドリ）」（岐阜県郡上郡八幡町の盆踊り。毎年 7 月上旬から 9 月上旬まで続き、特に 8 月 13 日から 16 日までは徹夜で踊る）はその例である。

〔ナニヤトラヤ。民謡の一つで、青森・岩手両県に残る古風な唄。現在は主として、盆踊り唄になっているが、昔は祝い唄などにも歌われたようである。「ナニヤトラヤ、ナニトナサレノ、ナニヤトラヤ」という、意味不明の文句を繰り返すもの。この他、意味の在る歌詞の替え唄で歌うこともあり、古くは五七五調、後には七七七五調で作られた。〕

この種の流行唄として、全国的に大きな影響を与えたのは、越後国から発生した、「新保広大寺」（シンポコダイズ・シンポコダイジ）の二六文字形（二十六文字形）と、それから出た「広大寺くずし」・「ヤンレ節」などで、この唄は土地により、祝い唄・仕事唄・盆踊り唄と変化している。

〔新保広大寺（詳しくは、新保広大寺節）。「新保広大寺が、めくりこいて負けた、袈裟も衣も質に置く」（新保の広大寺の住職が、めくり博打をして負けた、そ

のために袈裟も衣も質に置く羽目になった。)など、和尚の悪口・情事の暴露の文句で、寛政(1789~1800)の頃、越後から江戸にまで流行した唄である。越後十日町近くの、下条村新保の廣大寺と、土地争いを起こしたその相手側が、十日町の豪商最上屋と結んで、和尚攻撃の唄を作り、願人坊主(江戸時代、市中をうろつき回り、門付をしたり、人に代わって祈願や水垢離などをした、乞食坊主)らを動員して、各地に歌い広めさせたことに始まる。

節は既存の甚句を利用したと、推察されている。これが流行しだすと、瞽女(ゴゼ。御前(ゴゼ)からという。三味線を弾き唄を歌いなどして、銭を乞う盲目の女。「めくらゴゼ」ともいう)・飴売り・旅芸人なども、節面白く歌いまくるうちに、次第に技巧的になり、歌詞の各所に「サーエ」・「ヤンレ」などを付け加え、七七七五の中間に、七五や七七を入れた字余り型や、長編の口説き型にも発展した。歌詞も鈴木主水などの口説を取り入れたり、幕末の世直しに因む「お蔭世直し口説」まで作られた。越後の太神楽(ダイカグラ)や、関東の万作踊りでは、余興の手踊りに用いた。

お蔭世直し。世直しとは、世情の悪いのを改めて良くするという意味で、江戸中期以降に現れた、封建制に対する抵抗の風潮。お蔭は、お蔭参りのことである。父母または主人の許可をうけずに家を出て、旅費を持たずに、沿道の人々の喜捨・庇護によって、伊勢参宮をすること。江戸時代に度々流行し、帰ってからも罰せられない習わしであって、封建制に対する庶民の抵抗の現れとされていた。この伝統を基盤として、慶応3年(1867)頃、近畿・四国・東海道さらに甲州方面等に、大衆的な騒ぎが起こった。「ええじゃないか」の囃子をもった唄を、高唱しながら大騒ぎをした。倒幕運動が行われていた時でもあり、世直し的な様相を示すものもあった。]

この様に、変貌しつつ何回も流行した廣大寺節は、種々の名で全国に残っている。北海道の「道南口説」、秋田県の「津軽ジョンガラ節」、岩手県の「廣大寺坊主踊り」、東北・関東の「飴売り節」・「とのさ節」・「サーエ節」・「ヤンレ節」、新潟県の「廣大寺」・「廣大寺くずし」・「越後口説」、北陸・飛騨の「古代神」・「小大臣」・「子大事」、近畿や中国の「古代寺」・「がんだり節」・「どっさり節」、四国の門付け芸人「ホメ」の唄などである。

用途は、「酒盛唄」・「祝い唄」・「神楽唄」など色々である。特に群馬県・栃木県の八木節(両県境の八木地方を中心として、両毛地方に行われる盆踊り唄で、鼓・ちゃんぎり〔当鉦(アタリガネ)〕・笛・樽などを、囃子に用いて、単調な踊りを伴うもの)は、越後口説が北関東に入り、盆踊りに歌われていたのを、音頭名人の堀越源太が、華やかでリズムカルに改編したものである。古調のものも種々の名で、北関東の各地に残っている。

大正時代以後になると、各地にいわゆる新民謡が作られ、「東京音頭」(昭和8年(1833)、西条八十作詞、中山晋平作曲。同じ作詞・作曲者による、「丸の内音頭」を改作したもの)のようにレコードによって、全国に広まったものもある。

4 橋本とその周辺の盆踊り

盆踊りは先にも触れたが、本来は盆に訪れる祖霊及び、その他諸々の靈魂を鎮め慰めるためのものであったが、徐々に地域の共同娯楽の要素が加わり、時代が下るに連れて、更に娯楽化が進んでいった。しかし、簡単なものであっても、何らかの形で、踊りの開始に先立って、本来の目的に添う儀式があり、その後で、その地域に伝統のある形式（音頭・盆踊り唄・踊りの振りなど、その他）の、盆踊りが行われるのが一般的であった。

橋本とその周辺では、境川を隔てた旧境村その他も含めて、大戦以前には、盆踊りは行われていなかったようである。しかし、橋本では先に触れた、「東京音頭」の流行を受けて、一時神社の境内で、「東京音頭」による踊りが催されたことがあるというが、境村では、これもなかったという。そして、この踊りも日中戦争のため、間もなく行われなくなり、終戦後、現在の盆踊りと称する踊りが始められ、年毎に盛んになったようである。

現在、「納涼盆踊り」という名で、盛んに行われているものは、その形式はスピーカーから流れる、録音された民謡による民謡踊が殆どで、中には太鼓が入る場合もある。いうなれば、盆の頃に催される納涼踊りであって、踊りの時間も、騒音その他の理由で、夕方から数時間以内である。昔各地で行われていた盆踊りのように、月明の下で夜を徹して、踊るといふようなことはない。また、踊りの前後にも、盆と関連のある儀式的なものもないようである。

当地域とその周辺に於いて、盆踊りが行われなかった理由として、先ず考えられるのは、生活の基盤としての、農業・養蚕業等との関連である。このことに就いては、盆の行事を行う日・神社の祭りの日などを、度々変更している点からも窺われるが、その他にも、何らかの理由があったのであろう。

6 2 お十夜 (H2/10/13)

1 お十夜とは

浄土宗の寺院で、太陰太陽暦（旧暦）の十月五日夜から十五日朝までの、十夜に互って念仏を唱える法要のことで、「お十夜」・「十夜念仏」・「十夜法要」・「十夜念仏法要」ともいう。（法要とは仏教の儀式のことで、「法事」・「法会」・「法用」ともいう。）本来は旧暦の十月に行われたが、現在は太陽暦（現行暦）の十月で、十日間とか三日間（十二日の初夜〔六時の一つで今の午後八時頃。〕から、十五日の晨朝〔今の午前六時頃。〕まで。）、あるいは一日一夜に短縮して行うところもある。この時に、参籠者を労うために、炊いて出す粥を「十夜粥」といい、最初の日を「紐解（ヒモトキ）」などという。

十夜は『無量寿経』に、「此に於いて善を修すること十日十夜すれば、他方諸仏の国中に於いて善を為すこと、千歳なるに勝る。」とあるのを、拠り所としている。『無量寿経』は、『観無量寿経』・『阿弥陀経』と共に浄土三部経の一つで、二巻。252年に、魏の康僧鎧（コウソウガイ）の訳と伝えられている。法蔵菩薩が、四十八の大願を成就して、遂に無量寿仏（阿弥陀仏）となり、衆生を救うことを説いている。

浄土宗は、わが国の仏教の一派で、平安末期に法念が、浄土三部経（先にも触れたが、『無量寿経』・『観無量寿経』・『阿弥陀経』をいい、『西方浄土三部経』ともいう。）や、『浄土論』に基づいて創始した、浄土教の中の一派である。自力の教えを排して、阿弥陀仏の本願に頼り専ら念仏を唱えて、極楽に往生することを教義とする。後に法念の門下が立てた、聖光房弁長の鎮西流（チンゼイリュウ）、善慧房証空の西山流（セイザンリュウ）、皆空房隆寛の長楽寺流（チョウラクジリュウ）、覚明房長西の九品寺流（クホンジリュウ）、成覚房幸西の一念義（イチネンギ）の五流ができたが、現在の浄土宗というのは、鎮西流の系統である。浄土専念宗ともいう。

浄土とは、五濁（ゴジョク、この世が墮落する時に起こる、五つの悪い現象。劫濁〔コウジョク、飢饉・悪疫・戦争などの災害。〕・衆生濁〔人々が色々な悪事を働くこと。〕・煩惱濁〔愛欲が盛んで、争いが多いこと。〕・見濁〔正しい教えが衰え、不正が栄えること。〕・命濁〔寿命が短いこと。〕をいう。）・悪道のない仏・菩薩の住む国をいう。十方に諸仏の浄土があるとされていて、特に西方浄土に往生する思想が盛んになると、阿弥陀仏の西方極楽浄土をさすようになった。『浄土論』とは、浄土教関係の経典類を、聖賢・高僧が論述したもの（言わば注釈書。）の総称である。

2 十夜の起源

『真如堂縁起』によれば、永享年間（1429～1441）に、足利義教（アシカガヨシノリ、室町幕府の六代將軍。）の執事、平貞経の子貞国（法名貞蓮）が、京都の真如堂（シンニョドウ）に三昼夜参籠して、夢をこうむったのでさらに参籠を続け、合わせて十夜の念仏を修したのに始まるという。

真如堂は、現在京都市左京区浄土寺の真如町に在る、真正極楽寺（シンショウゴクラクジ）の通称である。一条天皇が、母東三条院の離宮を寺とし、永観2年（984）、戒算を開山に迎え、比叡山の常行三昧堂（ジョウギョウサンマイドウ）の、阿弥陀仏

を安置して、勅願寺としたのに始まる。度々焼失し、黒谷とか一条などに移転後、宝永2年(1705)に、現在地に移建された。現在、本堂・薬師堂・三重の多宝塔などがある。

真如堂は天台宗に属していて、毎年十一月五日夜から十日間、比叡山の常行三昧堂の引声(インゼイ、インジョウ)念仏を伝えた、常行三昧が行われる。これは「真如堂十夜」ともいわれ、後の浄土宗の「十夜」の起源ともされている。

引声とは、音声に曲節をつけて長く声を引いて、弥陀の名号や経文を唱えることをいう。引声念仏は、ゆるやかな曲調をつけて、阿弥陀仏の名を唱えることで、円仁が中国唐の五台山から伝えた。

常行三昧とは、天台宗の摩訶止観(マカシカン・摩訶は、梵語の maha。大きいとか優れたさまの意。止観は天台宗の根本的な修業である、瞑想法。心を静め智慧の働きによって、宗教的なイメージや心理を、心の中に出現させて感得すること。)に説く四種三昧(天台止観行を四種に分けたもの。常坐三昧・常行三昧・半行三昧・非行非坐三昧の総称)の一つで、『般舟三昧経』(ハンジュサンマイキョウ)に基づき、九十日間道場内で阿弥陀仏を念じて、仏像の周囲を歩き回る。それによって諸仏が堂内に立ち並ぶのを見ることができるといふ。平安時代浄土信仰の高まりにつれて、重視されるようになった。仏立三昧・般舟三昧ともいう。

常行三昧堂とは、常行三昧を修する堂をいう。また、阿味陀堂ともいう。

円仁(794~864)は比叡山二世で、天台宗山門派の祖。天台座主(テンダイザス)となった。下野国の人で最澄に師事し、承和5年(838)に入唐し、顕密二教を学んで、同14年(847)に帰国した。帰国後天台教学を大成し、常行三昧堂などを建立して、比叡山の基礎を確立し、『金剛頂経疏』(コンゴウチョウギョウシヨ)・『入唐求法巡礼行記』(ニットウグハウジュンレイコウキ)などを著した。諡号は慈覚大師という。

真如堂には、阿弥陀如来立像・普賢菩薩画像・『真如堂縁起』の他に、『運慶願経』と伝えられる『法華経』(国宝)を蔵し、境内には、藤原氏累代を始めその他の墓碑が多い。

『真如堂縁起』は、絵巻物二巻で、真如堂の本尊の阿弥陀如来の由来や、真如堂創建の次第などを描いたものである。詞書は、後柏原天皇や三条実隆の筆で、絵は掃部助(カモンノスケ、平安時代宮内省に属し、宮中の儀場の設営や清掃の事を、つかさどった役所である、掃部寮の次官で相当位は六位。)久国が描いている。画風は、漢画の影響が少なくなく、純大和絵の画風からはいささか遠い。下巻の奥書に大永4年(1524)の文字があり、製作年代もだいたいその頃とされている。画中に応仁の乱の時の有様が描かれていて、史料としても貴重なものである。

〔参考。真如とは、仏教用語で、梵語のタタター(tathata)の漢訳で、原語はtathā(そのように)に、抽象名詞をつくる語尾tāをつけたもの。西洋哲学でいう真理に相当する概念で、如実(ニョジツ)ともいい、単に如ともいう。特に真如というにはブフータタター(bhūtatathata)の語を当てる。釈迦の悟り、仏教の教えは、真実であって誤りがなく、しかもそれによって一切の苦が除かれ

て、解脱に達するところから、この語をもってよばれる。それはまた、諸法実相ともいわれる。仏教ではそのように「ありのまま」・「そのまま」の在り方を真理と考え、なにか特殊な原理に基づく真理を排した。]

天台宗は、日本八宗・中国十三宗の一つ。インドの龍樹に始まり、中国北齊の慧文（エモン）・慧思（エシ）を経て、隋の智顛（チギ）により大成された、大乘仏教の一宗派である。法華経を依り所とし、止観の実践に基づき、中道・実相の世界を説く。

中道とは、ここでは仏教の基本的な教義の一つで、両極端に偏らないこと。対立する見解や態度を克服した、正しい宗教的な立場をいう。対立の内容については、快樂主義と苦行主義・自己を永遠とみる常見と、死後はないとする斷見・有と空・空と仮（ケ）など、教派によって諸説がある。実相とは、ここでは現象界のありのままの真実の姿。真如・法性などとほぼ同じ意味である。

天台宗は、日本へは奈良時代に、唐の僧鑑真（ガンジン）が初めて伝えたが定着せず、平安時代の初期に、入唐した最澄が比叡山に寺院を建て、この教えを広めてから以後は大いに盛んになり、次第に密教色を深めていった。後に、山門派と寺門派とに分裂した。さらに下って、真盛派も生まれた。天台法華宗・法華宗・止観宗・天台円宗などともいう。

3 十夜法要

天台宗の十夜法要は真如堂のほか、東京の浅草寺（今は独立しているが、もとは天台宗。）・長野の善光寺で行われるものが有名である。浅草寺では十月十七日に行われ、夜籠りの行事から題目踊りを踊ることに発展して、深夜まで踊りぬいたが、関東大震災後は法会のみとなった。善光寺では、浄土宗の大本願では、十月五日から十四日に、天台宗の大勧進では、十一月五日から十四日に、十夜法要が営まれる。

真言宗の寺院でも、十月十四日を十夜と呼んで、聖霊祭を行う風が岡山県などに見られる。

九州の博多地方では、今は十一月十四・十五日がお十夜だが、昔は旧暦の十月六日から十五日まで行われた。甘酒・味飯を作り、翌朝は強飯を炊き、大根を昆布の汁で丸煮して、手でちぎって食べたという。

民俗学では、お十夜がこの時期を選んだ理由は、収穫祭の民俗に根ざしたものと、考えられるという。

4 浄土宗の十夜法要

比叡山の常行三昧堂に伝えられた、引声念仏の法により、京都の真如堂で修められた十夜法要が、後に、鎌倉材木座の、浄土宗の光明寺に伝わり、それ以後浄土宗各寺の法会となった。鎌倉光明寺も、昔は旧暦の十月五日から十五日までの、十日十夜に互って行われたが、後には十月十二日の夜から十五日の朝に至る、三日三夜に短縮された。

鎌倉光明寺は浄土宗で、山号は天照山という。仁治元年（1240）、鎌倉幕府四代目の執権北条経時が、佐介谷（サスケガヤツ）に創建した蓮華寺を、後に、現在地に移して良忠を開山とし、光明寺と名を改めた寺である。代々の執権の崇敬を受けて栄えた。

浄土宗の関東大本山に定められていて、関東十八檀林の第一である。檀林とは梅檀林（センダンリン）の略で、梅檀は仏や仏弟子の譬えである。僧が集まって学問・修行をする所。また、その寺院のことである。総門を入ると広々とした境内が広がり、天文2年（1533）に建立され、弘化4年（1847）に再建された、がっしりとして壮大な山門や、十七間四方の本堂が、ゆったりとした構えを見せていて、建長寺・円覚寺・清浄光寺（ショウジョウコウジ）と共に、湘南の四大寺に数えられている。

5 八王子の大善寺

大善寺は、『新編武蔵風土記稿』及び、その他の文献には、大方次のように記されている。

八王子の、八日市宿と八幡宿との間の道を大善寺横町といい、大善寺はその道の北の方、浅川寄りにあって、瀧山大善寺と称したという。

山号を観池山往生院といい、浄土宗の寺である。永禄年間（1558～1570）瀧山城主北条氏照の開基という。

南多摩地方の豪族大石氏が、高月に築いた城を定重の時に、瀧山に移したのが瀧山城である。その子定久の代に北条氏に降り、北条氏康の次男氏照を養子とさせられた。北条氏により瀧山城の大改築が行われたのは、永禄の初めの頃で、氏照が瀧山城に移住したのは、永禄5年（1562）である。その後程なく、当寺も開創されたのであろう。今も瀧山に当寺の跡があるという。

開山は讃譽で、立川村の領主能登守清房の子という。讃譽は、大善寺住職退隠後の文禄3年（1594）、日野（現在の東京都日野市。）の住民の招請により、日野に大昌寺を創建して開山となり、慶長10年（1605）6月12日、八十二歳で大昌寺に於いて寂し、墓も同寺にある。また、大昌寺には、讃譽が自ら筆を執り、宗義を四十八項目に分けて解説した『説法色葉集』が、完全な姿で残っている。昭和37年3月31日、東京都重要文化財に指定され、続いて浄土宗でも宗宝に指定している。

この後瀧山城が元八王子へ移されたのは、天正6年（1578）（異説もある。）である。この時当寺も城下の慈根寺村に移ったが、天正18年（1590）、八王子城落城の時兵火にかかり、境内は濫妨にあい、旧記等も皆失われた。その為に事実の詳細は伝わっていない。

天正18年（1590）、今の大横町に移転。慶長5年（1600）に、新築された。その後、関東十八檀林の一つとして大いに栄え、殿堂・経閣・宝蔵・鐘楼・山門・学寮・大小の庫裡・呑龍堂・支院などがあり、境内は二万坪に及んだ。

総門は横町通りにあり東向き。昔この門は福全院の前にあったが、宝暦（1751～1764）の初めにここに移されたという。総門より百間程内に鐘楼門があり、その間は左右に杉の並木があった。この門は二間半に四間半の楼門で、「観池山」の額を掲げ上に鐘を懸けていた。仏殿は、十間半に十二間半。向拝は唐破風造りで三間に二間で、「梅檀林」の額を掲げている。本尊は阿弥陀仏を安置していた。客殿は三間に六間で、衆寮は二ヶ所があり、一つは四間に六間、他は四間に二間であった。

呑龍堂は、大善寺三世呑龍上人（1556～1623）像を安置していた。呑龍は慶長5

年(1600)に来住、同十八年(1613)、上州太田に大光院を創建し、開山第一世となった。慈悲深い呑龍は、貧困者の子を弟子として養育し、社会に貢献することを教えたことなどにより、広く人々の信望を集めた高僧であった。呑龍堂は、「子育て呑龍」として、毎月十日の縁日には、境内に露店がでて、子供の健やかな成長を祈願するため、七歳までの子連れを参詣人で賑わった。

その他、境内には、稲荷社・観音堂があった。

その後、大善寺は数次の火災により、往時の盛観はなかったが、明治2年(1869)には、明治天皇の勅願寺となった。しかし、戦後の都市計画のため、昭和36年に、墓地と共に浅川北岸の丘陵上(現大和田7丁目)に移転し、さらに、昭和57年に北方の大谷町に移転した。側に富士見霊園がある。

そうして、大和田の故地では、「子育て呑龍」の名をとった、呑龍幼稚園を大善寺が経営している。現在の大善寺の本堂は、鉄筋コンクリートの寄棟造で大きな建物である。前と左右は勾欄付きの濡れ縁、正面中央に階段があり向拝付きである。庫裡その他の建物も鉄筋コンクリート造りである。境内には、大横町の旧大善寺の境内に在った、機織りの守護神、機守神社(ハタガミジンジャ)も遷座されているが、山門とか鐘楼などはまだ建造されていない。

6 大善寺のお十夜

橋本ではお十夜といえ、八王子の大善寺の十夜法要のことをいった。大善寺の十夜法要は、寛文7年(1667)には、大善寺流(瀧山流)の方式も制定され、文政3年(1820)頃には、鎌倉光明寺の十夜法要を凌ぎ、関東随一の十夜法要となった。十月十三日から三日間(一時、十月二十三日から三日間であったが、大正年間に雨が多いという理由で、十月十三日から三日間に復した。)行われ、八王子の近郷近在は言うに及ばず、関東各地から参詣・参籠をする人が多く、境内には色々な興行物とか、露店が並び大変な賑わいであった。

大善寺周辺は、昭和20年8月の、八王子大空襲にも戦禍を免れ、戦時中も中絶することなく、戦後も16年間この行事は続いていた。寛文7年(1667)以来300年間続いた、大善寺流の十夜法要も、昭和36年10月を最後に寺の移転と共に絶え、現大善寺で昭和58年に、長谷寺系の方式で復活された。

陸稲の取り入れも一段落した頃で、橋本からも大勢の人々が参詣に行き、中にはお籠りをする人もあった。子供達もお十夜とお酉さまには、親とか祖父母に連れられて、八王子へ行くのを楽しみにしていた。

大善寺のお十夜は大勢の参詣人で賑わった。甲州街道から大横町に入ると、浅川橋までの間は道の両側に露店が並んでいた。境内には、明治末年頃から大小の見世物小屋が現れた。昭和初年頃になると、サーカスの小屋からは、哀愁を帯びたジンタが流れ、オートバイの曲乗りとか、柔道と拳闘との試合など、その他色々な見世物がでていた。大人も子供も、時の経つのも忘れて、これらのものを見て歩いたと、折りに触れて、老人達の懐旧談を聞くことがある。

しかし、寺の移転に連れてこの賑わいも消えてしまった。九月十一日に大善寺を訪

れた際に、寺務所でお十夜の事に就いて尋ねてみたが、十月十二日に一日だけ、十夜法要が行われているが、見世物・露店などの賑わいは、今はないということであった。

6 3 小山の天縛皇神社 (H2/11/17)

1 蓮乗院と天縛皇神社との関係

天保 12 年 (1841) に成った、『新編相模国風土記稿』の小山村の項に、次のように記されている。

- 天縛明神社、祭神帝釋天、本地十一面観音、村の鎮守例祭七月二十九日。
牛頭天王を相殿に置く。蓮乗院持下同。△末社、稲荷。△神楽殿。
- 神明社。
- 熊野社。
- 山王社。

(この当時小山には、天縛明神社の他に、神明社・熊野社・山王社が在り、この中の神明社が後の足穂神社である。)

- 蓮乗院、天縛山無量寺と號す。新義真言宗。〔武州多摩郡上栴田村薬王院末。〕
本尊阿彌陀 (現在は、不動明王である。)。慶安二年 (1649)、寺領八石四斗餘の御朱印を賜る。△鐘楼 [鐘に銘あり近世の物。] △薬師堂。
- 阿彌陀堂、蓮乗院持。

(□ 内は小さく二行に書かれている、所謂割註である。この当時小山には、蓮乗院以外の場所に阿彌陀堂が在った。蓮乗院持とは、蓮乗院が祭祀その他全てのことを、管理したということである。)

2 帝釋天

帝釋天は、梵語、Sakra devānām Indra (シャクラ デバーナン インドラ)。インドラは、古代印度教最古の聖典である、『リグヴェーダ』に見える雷霆神 (ライテイシン) (雷霆は雷鳴稲妻の意味。) である。戦車で空中を疾駆して、猛威を振るう軍神である。アーリア人の英雄的戦士の姿が投影され、代表的な神格となり、仏教では天部に取り入れられて、仏教の守護神となった。詳しくいうと、「神々の中のインドラ (支配者の意味で、帝に当たる。) であるシャクラ (威力ある者の意味で、釋に当たる。)」である。釋提桓因 (シャクダイカンイン) と音写され、天帝釋ともいう。梵天と共に仏法守護の主神で、密教では、十二天の一つとして東方を守る。須弥山 (シュミセン) の頂上の忉利天 (トウリテン) の主で、喜見城に住むといわれている。その形像は、天人形や神王形など色々あるが、『リグヴェーダ』以来の印度教のインドラと同様、金剛杵 (コンゴウシヨ) (独鈷杵または三鈷杵) を手に持つ。

帝釋天信仰は、日本では、道教起源による庚申会と混合して、民間に行われ現在に及んでいる。従って、帝釋天を祭る寺院では、六十日毎に巡ってくる、庚申の日を縁日としている。(庚申会に就いては、30 『庚申について』を参照されたい。)

仏教には、古代印度教の聖典である『リグヴェーダ』以来の神々、例えば、梵天・帝釋天・毘沙門天・四天王、さらに、女神としては、弁財天女や吉祥 (キチジョウ・キッショウ) 天女、また、民間信仰における豊饒の女神、鬼子母神 (キシモジン・キシボジン) たちが、仏教の守護神として取り入れられた。これらを、仏陀・菩薩・明

王とは別に天部という。密教では、仏陀・菩薩・明王・天部は全て法身仏、即ち大日如来の顕現であって、衆生を済度するために、様々な姿を示すが、本来は唯一無二の絶対者であるという。(密教に就いては、26『密教について』を参照されたい。)

『リグヴェーダ』。ヴェーダは、梵語、Veda。明・文・智などと訳される。印度最古の宗教文献で、バラモン教の根本聖典。印度の宗教・哲学・文学の根源をなすもので、その起源は、前十数世紀頃、印度の西北方に移住したアーリア人が、偉大な自然現象を讃美して歌った叙情詩に発し、以来、一千年の間に成った。最古のリグ、それに次ぐサーマ・ヤジュル及び、異系統のアタルヴァを、四ヴェーダという。

梵天。梵は梵語、Brahmā (ブラフマン)。梵天は、古代印度哲学における万有の原理である梵 (ブラフマン) を神格化したもの。仏教では、色界の初禪天の主として、帝釋天と並んで護法神とされる。

毘沙門天は、十二天・七福神などの、それぞれの一つである。忿怒相の武神形で、甲冑を着け、片手に宝塔を捧げ、片手に鉾または宝棒を持つ。須弥山 (シュミセン) の中腹北方に住み、北方世界を守護する。また、多聞天 (タモンテン) とともに訳され、四天王を並べていう場合には、普通この名称を用いる。一名を俱毘羅 (クビラ) という。毘沙門天王。

十二天は、仏教で世を守護する十二の神。四方・四維の八天に上・下の二天と日・月の二天を加えたもの。帝釋天 (東)・火天 (東南)・閻魔天 (南)・羅刹天 (西南)・水天 (西)・風天 (西北)・毘沙門天 (北)・伊舎那 (イシャナ) 天 (東北)・梵天 (上)・地天 (下)・日天・月天をいう。

四天王は、仏教で四方鎮護の四神。須弥山の中腹に在る四王天の主。持国天 (東方)・増長天 (南方)・広目天 (西方)・多聞天 (北方) をいう。上は帝釋天に仕え、下は八部衆 (天竜八部衆。仏法を守護する、天・竜・夜叉 (ヤシャ)・乾闥婆 (ケンダツバ)・阿修羅 (アシュラ)・迦楼羅 (カルラ)・緊那羅 (キンナラ)・摩睺羅迦 (マゴラカ) の八神) を支配して、仏法帰依の衆生を守護するという。四大天王。

弁財天は、元来は印度の河神で、音楽・知恵・財物の神として、吉祥天と共に広く信仰された女神。仏教に取り入れられたが、吉祥天と同一視されるようになった。八本の手で各種の武具を持つ像もあるが、鎌倉時代には、二つの手で琵琶を持つ女神像が一般化した。日本では七福神の一人として、民衆の信仰を集めてきた。

吉祥天は、もとヴィシュヌ神の妃。仏教に取り入れられて毘沙門天の妃とされ、衆生に福德を与える。その像は容貌端麗で、天衣・宝冠を着け、手に如意珠を捧げる。功德天。吉祥天女。

ヴィシュヌは、ヒンズー教三神 (ブラフマン [前述]・シバ [破壊と創造の神]・ヴィシュヌ) の一つで、ヴィシュヌ派の本尊。もと『リグヴェーダ』では太陽の活動を象徴。後に世界救済の神、宇宙維持の神とされた。毘紐天 (ビチュウテン)。

鬼子母神は、王舎城の夜叉神の娘。千人 (一万人・五百人とも) の子を産んだが、他人の子を奪って食ったので、仏は彼女の最愛の子を隠し、これを戒めた。以来、仏法の護法神となり、求子・安産・育児などの祈願を、叶えるという。端麗で宝衣・瓔

珞（ヨウラク）を着け、一児を懐に入れ、吉祥果（ざくろ）を持つ。歡喜母。訶梨帝母（カリテイモ）。

本地仏（ホンジブツ）（本地）とは、仏・菩薩が衆生済度のため、仮の姿をして現れた垂迹身（スイジャクシン）に対し、その真実身である仏・菩薩をいう。本地垂迹説によれば、本地の仏・菩薩が衆生を済度するために、迹（アト）を垂（タ）れて、我が国の神祇となって現れるという。この神仏同体説は、奈良・平安初期に始まり、明治の神仏分離令により衰えた。

蓮乗院は、新義真言宗智山派の寺である。新義真言宗とは、古義真言宗（高野山派・東寺派・醍醐派・御室派〔仁和寺〕・大覚寺派・山階派〔勸修寺〕・泉涌寺派）に対し、空海を高祖とし、覚鑿（カクバン、1095～1143）を宗祖とする、真言宗の一派である。

（古義各派は現在は、古義の名称は名乗らなくなった。）

12世紀の始めに、高野山に覚鑿が出て、古い風を学んで事相を興した。後に、高野山の衆徒に迫害されて、根来に移ったが、事相を復興した功績は大きい。また、覚鑿が阿弥陀仏の信仰を説いたことは、鎌倉時代の念仏思想の先駆けとして、注目されるが、覚鑿は密教の立場から、阿弥陀仏は大日如来と本質的に同一であり、我々自身の外に仏身はなく（己身弥陀）、この現実世界以外に、浄土はないと説いた。

覚鑿の影響は大きく、13世紀以来、独立した新義真言宗の、派祖と仰がれる。新義真言宗の根本道場であった根来山が、豊臣秀吉に滅ぼされてから、大和の長谷寺を本山とする豊山派（ブザンハ）と、京都の智積院（チジャクイン）を本山とする智山派（チザンハ）とに分かれ、共に江戸時代を通じて、仏教研究で知られた。（真言宗に就いては、26「密教について」を参照されたい。）

3 明治初年の神仏分離

天縛皇神社の祭神は、創建以来、明治初年の神仏分離までは、帝釋天であった。神仏分離とは、慶応3年（1867）10月14日、徳川幕府の大政奉還による王政復古の一環として、神道の国教化・祭政一致をめざし、神仏習合（混淆）を廃し、神道と仏教を分離しようとした、維新政府の政策である。この方針に基づいて、翌慶応4年（1868）3月13日に、次のような布告が出された。その結果各地で、廃仏毀（棄）釈（仏法を廃し釈迦の教えを棄却すること。）の運動が起こった。

此度、王政復古、神武創業ノ始ニ被為基（モトヅカセラレ）、諸事御一新、祭政一致之御制度ニ御回復被遊（アソバサレ）候ニ付テハ、先（マズ）第一、神祇官御再興御造立ノ上、追追（オイオイ）諸祭典モ可被為興（オコサセラルベキ）儀被仰出（オオセイダサレ）候。依テ此旨五畿七道諸国ニ布告シ、往古ニ立帰り、諸家執奏配下之儀ハ被止（トドメラレ）、普ク（アマネク）天下之諸神社・神主（カンヌシ）禰宜（ネギ）・祝（ハフリ）・神部（カンベ）ニ至迄、向後右神祇官附属ニ被仰渡（オオセワタサレ）候間、官位ヲ始、諸事萬端、同官へ願立候様可相心得（アイココロウベク）候事。（『法規分類大全 社寺門』）

この布告が出された3月13日は、五箇条の誓文発布の、前日にあたっている。この布告に続いて直ぐ、3月17日には、諸国大小の神社に別当・社僧などと称して、神

に仕えている僧職身分の者に、「復飾」(還俗)が命ぜられ、閏4月4日には、別当・社僧などは還俗の上、神主・社人などと改称して神に仕え、それに不得心の者は、立ち退くように命ぜられた。更に、同19日に、神職の者はその家族に至るまで、神葬祭に改めることが布告された。

これらの布告が、神に仕える者を主体に、神仏分離を規定しているのに対して、次の3月28日の布告は、礼拝対象についての神仏分離を定めている。

一、中古以来、某権現(ゴンゲン)或ハ牛頭天王(ゴズテンノウ)之類、其外仏語ヲ以神号ニ相称(トナエ)候神社不少(スクナカラズ)候。何レモ神社之由緒委細ニ書付、早早可申出(モウシイズベク)候事。(但書省略)

一、仏像ヲ以神体ト致候神社ハ、以来相改可申(アイアラタメモウスベク)候事。附(ツケタリ)、本地抔・(ホンジナド)ト唱へ、仏像ヲ社前ニ掛、或ハ鱧口・梵鐘・仏具等之類差置候分ハ、早早取除キ可申(モウスベキ)事。(『法規分類大全社 寺門』)

その他、この関連の布達が次々と出されて、全国の神社では、神社名・祭神名を変更し、神殿中の仏像・経巻・法器などは取り除かれたが、また、一方寺院内の神社関係のものも取り払われた。(牛頭天王に就いては、9『天王信仰』を参照されたい。)

このように全国の神社・寺院は、大混乱に見舞われた。その結果、由緒のあるものも含めて、多くの寺院が廃寺となり、仏像・仏具の類は破壊・焼却または売却された。伊勢・土佐・信州松本・讃岐の多度津、神奈川県では鶴岡八幡宮・箱根権現が特に其だしく、奈良の興福寺の塔が三十五円で売り出されたりした。そうして、多くの貴重な文化財が、消滅または海外に流出した。

4 天縛皇神社

政府の布達により、小山の天縛明神社でも、神社名を天縛皇神社と改め、祭神の帝釋天を伊弉諾尊(伊邪那岐命)・伊弉冉(冊)尊(伊邪那美命)と変更した。その後、明治39年(1906)8月に、勅令第220号による一村一社制により、相原村ではその第一段階として、明治42年(1909)5月に、宮上の足穂神社を合祀したので、祭神は上記の二神に天照大神・大山咋命・神漏(呂)岐命の三神が加わって、現在に及んでいる。(一村一社制に就いては、24『相原村の神社合併問題』を参照されたい。)

天縛皇神社の創建時期について、現在の神社の掲示には、天文元年(1532)となっているが、以前の掲示では、村落が形成された頃となっていた。

『高尾山薬王院文書第一巻』(法政大学多摩図書館地方資料室委員会編集、平成元年(1989)10月31日、法政大学発行。)所収の、「二四三、明治二年(1869)八月、蓮乗院鎮守天縛明神独立につき願書」には、次のように記されている。(原文は縦書である。)

(表紙)

上

相州高座郡
小山村
新義真言宗蓮乘院

(本文)

乍恐以書付奉願上候

相州高坐〔座〕郡小山村蓮乘院奉申上候、同村鎮守天縛明神之儀者、伊弉諾・伊弉冊命奉勸請、往古方拙寺〔蓮乘院附〕御朱印高八石四斗之内右〔有之、右御朱印地之内ニ〕社有之、永来〔拙寺〕別当ニ而神勤仕来罷在候処、今般、王政御復古御一新ニ付、神仏混淆御廢止被仰出、僧形ニ而者神勤不相成旨、御沙汰之趣キ（ママ）奉拝承候。依之拙寺儀復飾可致之所、滅罪檀家有之候ニ付、附弟泰應復飾之上、神主洪谷主税与改名被仰付度、且天縛明〔右〕神之儀者、拙寺御朱印地ニ御座候間ニ付（ママ）〔内ニ勸請致御座候ニ付〕、村方相応之地ヲ見立、右社奉勸請候、称号之儀者是迄之通称度、然ル上者〔引移〕神主住居社地内江補理申度奉願上候。就而者自身并家族ニ至迄、神葬祭仕度、尤村役人氏子一同集評〔相談〕仕候所、拒障等一切無御座候間、何卒出格之以御仁恵ヲ（ママ）、願之通御聞濟被成下置候様、偏ニ奉願上候、以上。

明治二巳年八月日

武州多摩郡們田村
新義真言宗藥王院末
相州高坐（ママ）郡小山村
新義真言宗
蓮 乘 院
附 弟
泰 應
檀家惣代
金 兵 衛
氏子惣代
源 七
組 頭
利左衛門
名 主
清 兵 衛

御裁判所

(裏表紙)

右宿 相州屋

(下線の部分は、文字の左側に傍点をつけて、右側に〔 〕内の文字が記されている。蓮乗院から本寺の薬王院を経由して提出した際に、薬王院で加筆と削除をしたようである。そうして、清書したものが官へ提出され、蓮乗院で起草した文書を加筆・訂正したものが、薬王院に残ったものと考えられる。)

上記の文書から、天縛皇神社は天縛明神社として、蓮乗院の朱印地内に在ったようである。それが、「村方相応之地ヲ見立、右社引移」とあるように、現在地に遷座したものと思われる。神社の現在地の側に、蓮乗院が在ったと、小山の老人から聞いたことがあるが、この文書ではその逆のようである。蓮乗院の創建は、天文3年(1534)、僧長尊が、小山の修験道寺院の、安楽坊と宝泉坊を合わせて創建して、その後、元和元年(1615)に、円西が再興したとされている。従って、当社の創建も同じ頃と思われる。

社名の「天縛皇」に就いては、よく分からないが、「天白神(テンバクジン)信仰」というのがあり、「天伯」・「天縛」・「天糺」等の文字でも記されている。「天白神」は、東海地方を中心に関東・甲信越にかけて、神社・小祠・神名塔等として祀られている。文書の上では、「天白神」の名は、中世末期の記録に現れているようであるが、東海地方における信仰は、1700年代に大きな高揚があったとされている。正確な資料はないが、近世後半期の遺品と思われる、神名塔などが他の地方にも散在する。

近世の、「天白信仰」の展開には、伊勢神宮に連なる宗教家の活動が想定されている。「花祭り」として知られている、天竜川流域(愛知県北設楽郡)の神楽の中に、「天白祓い」があり、静岡県水窪町の田楽の文句には、「天狗天白おいでやれ」という。これらの信仰芸能は、何れも伊勢神楽の系統のものである。従って「天白信仰」とは、伊勢信仰の異形の一つと考えられる。

また、天縛皇の皇は、神とか天子という意味であるが、ここでは、神の意味である。

何れにしても、最初は蓮乗院の鎮守として、密教寺院らしく帝釋天を祀り、天縛明神社といったのが、明治の神仏分離の際に、蓮乗院から離れて、現在の地に移り、今の社名に変更されたものと考えられる。

6 4 清兵衛新田の氷川神社(H2/12/8)

1 清兵衛新田の氷川神社

清新 4～1～5 に鎮座する氷川神社は、清兵衛新田の鎮守である。天保 14 年（1843）清兵衛新田の開発が、代官江川太郎左衛門英龍から許可され、同年 6 月代官所の出役として、柏木兵大夫らが小山村に来村し、蓮乗院を宿舎として、新開発地の小割りが始まった。そうして、閏 9 月 22 日、入植希望者が集まり、新開発地中間の議定書が取り交された。続いて 10 月には、鎮守氷川神社の社地も決まり、開発が始まった。

清新の氷川神社発行の『氷川神社誌』によれば、天保 14 年（1843）6 月 17 日、武蔵国多摩郡上栲田村の永川神社（現在八王子市高尾町）を勧請（カンジョウ）して、新村の鎮守として創祀したとしている。

『新編武蔵風土記稿』の、由井領、上栲田村、氷川神社の項には、「除地一段。高尾山東ノ麓ニアリ、当国一ノ宮ノ神タルヲ以テ、此所ニテモ是ヲ大宮トモ称セリ。社ハ六尺四方東ニ向フ。覆屋二間ニ三間ソノ前ニ二間ニ六間ノ拝殿アリ。祭神ハ素戔鳴命ニテ、本地十一面観音ヲ安ズ。其像ハ、直径一尺許の鏡ニ鑄出タルモノナリ。（以下省略）」とある。

氷川神社の本社は、埼玉県大宮市高鼻町在る、元官幣大社氷川神社で、祭神は素戔鳴命（スサノオノミコト、須佐之男命）・奇稲田姫命（クシナダヒメノミコト）・大己貴命（オオナムチノミコト）の三神である。孝昭天皇の 3 年に、出雲大社を勧請したと伝えられている。農耕と武運の守護神で、武家の尊崇が特に厚かった。現在例祭は八月一日である。武蔵国の一之宮で、延喜式にも名を連ねた大社で、氷川大明神とも呼ばれた。

往時は、三神が別個に祀られていて、三社が、ある程度の独立性を持っていて、男体社（素戔鳴命）・女体社（奇稲田姫命）・簸王子（ヒノオウジ）社（大己貴命）には、それぞれ別の神職がいた、そして、本家争いのように、三社間の序列についての論争を始めた。元禄 12 年（1699）幕府に願い出て、決着をつけてもらおうとしたが、寺社奉行の採決は、「明証がない故甲乙つけがたし、以後三社同格とせよ。」ということであった。

祭神の三神はいずれも、『記紀』の神話では出雲系の神々である。これは、無邪志（武蔵）の国造（クニノミヤツコ）が、出雲の国造と同族であったために、その祖霊を祀ったのであるといわれている。従って、「氷川」という名称についても、日枝（ヒエ）、日吉（ヒエ）、日前（ヒノクマ）などと同様に、「氷」は「日」から来たものという説があり、また、出雲国の簸川（ヒノカワ）との縁とする説もある。古い文書には、「火河大明神」と記された例もあるという。しかし、現在、清新の氷川神社では、勧請元の高尾町の氷川神社と同様、祭神は素戔（戔）鳴命一柱としている。現往例祭は 8 月 23 日に行われている。

素戔鳴命は、『記紀』の神話では、出雲系神統の祖とされている伊弉諾（イザナギ）・伊弉冉（イザナミ）二尊の子とされていて、天照大神の弟神である。粗暴な性格から、

天照大神の天岩屋戸隠（アマノイワヤトガクレ）の、事件を起こしたため、根の国に追放されたが、途中、出雲国で八岐大蛇（ヤマタノオロチ）を退治して、奇稲田姫命親子を救い、また、八岐大蛇の尾から天叢雲劍（アマノムラクモノツルギ）を得て、天照大神に献じた。新羅（シラギ）に渡って金・銀・木材等を持ち帰り、また、植林を伝えたとみられる。しかし、『出雲国風土記』には、温和な農耕神として伝えられている。

また素戔鳴命は牛頭天王（ゴズテンノウ）・武塔天神（ブトウテンジン）等と習合し、現在は、天王社の主神としても祀られている。（牛頭天王・武塔天神に就いては、[9](#)『天王信仰』を参照されたい。）

本社の氷川神社は、昔、日本武尊（ヤマトタケルノミコト）が東征の際、戦勝を祈願されたと伝えられ、天平神護2年（766）には、朝廷より神封三戸を寄せられ、土御門天皇（在位1198～1210）の時には、正一位を賜ったという。武將では、平将門（タイラノマサカド）の天慶の乱（テンギョウノラン、939～940）の時、平貞盛（タイラノサダモリ）が参籠して、叛賊討伐を祈願したのを始め、諸氏の崇敬が厚く、源頼朝は社領三千貫を寄進した。一貫を五石とすれば、神領は一万五千石となる。その後も、鎌倉北条氏・小田原北条氏・徳川氏等の崇敬が厚く、江戸時代には、朱印領三百石を所有していた。

明治元年（1868）の東京遷都の後、武蔵国の鎮守として勅祭社と定められ、八月一日の例祭には勅使が参向した。

氷川神社の分社は、東京都・埼玉県下で、旧府県社三社、旧郷社八社、旧村社八社があり、その他無格社もある。また、他の地域にも、相当数の分社が見られる。

『相模原市史』によれば、明治39年（1906）8月に、勅令第220号をもって、一村一社を基準とする、神社合併の方針が示された。相原村では、相原の猛烈な反対があったが、取りあえず第一段階として、旧各村単位で一社に合併することにした。明治42年（1909）5月、小山の無格社足徳神社を村社天縛皇神社に、相原の無格社日枝社・天神社を村社八幡宮に、清兵衛新田の無格社飯縄（綱）神社を無格社氷川神社に、それぞれ合併する出願がなされて、同年10月に、県知事より許可されている。（神社合併に就いては、[24](#)「相原村の神社合併問題」を、また、日枝神社に就いては、[8](#)「山王信仰」を、天神社に就いては[56](#)「橋本の鎮守、神明大神宮」の、3天満宮をそれぞれ参照されたい。）

しかし、現在、清新の氷川神社の祭神は、『氷川神社誌』では、素戔鳴命一柱としている。同社の宮司にも尋ねてみたが、答えは同じで合祀のことは、知らないようであった。ただ、昔は飯綱さんと呼んだということ、聞いたことはあると言われた。

当社の社地は、創建当時は420坪（1388㎡）であったが、現在は1055坪（3482㎡）である。拝殿は、五間に三間入母屋造で、向拝があり縁は欄干付き。幣殿は、平屋。覆殿は、略神明造りである。

境内には、福德稲荷と、子育て地蔵が祀られている外、社務所・神楽殿がある。また、燈籠・道祖神塔・水鉢・清兵衛新田の開墾記念碑などの文化財がある。

本殿に就いては次のような伝承がある。昔から相原の森下の西側に、「外の御前社」という神社があった。『新編相模国風土記稿』には、「花（華）蔵院持、祭神詳ならず」と記されている。明治9年（1876）頃、毎晩のように、社殿の羽目板が一枚とか、縁側の板が一枚とかいうように、建物の一部が無くなっていった。付近の村人が不思議に思って、ある夜寝ずの番をしていた。夜も更けて真夜中の頃、一匹の大きな白蛇が何処からともなく現れて、椽を一本啣えて行くので、そっと跡をつけて行った。すると、三家を過ぎ橋本のお伊勢の森を抜け、清兵衛新田の原組に出て、そこに新田の鎮守として祀ってある、氷川神社に到着した。見ると、今までに運ばれてきた、建物の材料が積まれていた。そこで、これは神様相互の思召しで、外の御前の建物は氷川神社へ、お移ししたいということであろうと、いうことになって、外の御前の建物は、清兵衛新田へ譲り渡すことになったという。この伝承に就いては、色々な解釈があると思われる。

2 飯綱神社

先に触れた飯綱神社の本社は、長野市の北・北西約10kmに在る、飯綱山（海拔1917mの火山）の山頂近くにある。現在、祭神は皇足穂命（スメタルホノミコト）というが、神仏分離以前は、飯綱大権現と称して、祭神は三狐神（ミケツノカミ）とあった。三狐神は御食津神（ミケノカミ）・御饌津神（ミケツノカミ）とも書かれ、食物を主宰する神で、大宣都比売神（オオゲツヒメノカミ）・保食神（ウケモチノカミ）・倉（宇迦）稲魂神（ウカノミタマノカミ）・豊受気毘売神（トヨウケヒメノカミ）・若宇迦乃売神（ワカウカノメノカミ）等と同一されていて、元官幣大社、稲荷神社の祭神の中の一柱である。三狐神と当て字されたので、狐に付会された。（稲荷に就いては、23「稲荷信仰と初午の行事」を参照されたい。）皇足穂命の、皇は神の意味で、足穂は農産物の豊作をもたらす意味である。従って、稲荷の神と本質的に相通じる。小山の宮上に在った、足穂神社の名も同じ意味である。

また、飯綱山頂にかけての一带は、飯綱修験の修行場となっていて、飯綱忍法発祥の地といわれている。本来は、農業の神であったのが、修験道の根拠地となるにつれて、中世以来武將の崇敬が篤くなり、武運長久祈願の対象ともなった。戦国時代の、越後の上杉謙信・甲斐の武田信玄などは、特に篤く信仰したという。そうして、修験者たちの機動力が武將たちの、諜報・謀略に利用されたのが、飯綱忍法といわれたのであろう。

飯綱大権現は、密教では本地仏は大日如来で、その教令輪身である不動明王の化身という。八王子市の、新義真言宗智山派（明治14年（1881）に古義真言宗醍醐派より転じた。）、高尾山薬王院有喜寺では、飯綱大権現を本尊としている。飯綱大権現像は秘仏とされているが、武州高尾山御本尊飯綱大権現御影では、光背に火焰を負い、右手に劍左手に索を持ち、嘴と翼があり、白蛇を頂き、白狐の背に立っている姿が描かれていて、これを、不動明王・歓喜天・迦楼羅（カルラ）天・荼枳尼（ダキニ）天・宇賀神（ウカノカミ）の五相合体（ゴソウガッタイ）と称している。

歓喜天の歓喜とは宗教的な喜び。浄土宗では死後の往生を予め喜ぶことをいう。歓

喜天は、もとは人の虚につけ入り障害をなす鬼神であるが、仏教の守護神とされた。その形像は象頭人身で、単身と双身とがある。単身像は、二臂・四臂・六臂などで、刀・果盤・輪・棒・索・牙を待つ。双身像は、一は男天で魔王、一は女天で十一面観音の化身で、抱き合っている。祈願すると富貴を与え病を除き、夫婦和合、子を授けるといふ。聖歡喜天（ショウカンギテン）・聖天（ショウウテン・ショウデン）ともいう。

迦楼羅天の迦楼羅とは仏教で想像上の鳥。迦楼羅は八部衆の一つで、須弥山世界の四天を翔り、龍を取って食とする。翼は金色で頭には如意珠があり、常に口から火炎を吐き、その大きさは三百余里という。密教では、梵天などが衆生を救うために、化身したのだという。わが国でいう天狗は、この変形を伝えたものともいう。（茶枳尼天・宇賀神などに就いては、23「稻荷信仰と初午の行事」を参照されたい。）

飯綱信仰からはまた、「飯綱使い」という妖術的な俗信が生まれた。管狐を使って魔術を行うもので、信濃国の人伊藤忠綱が、鎌倉時代の天福元年（1233）に、飯綱神社で行（ギョウ）を積んで、神通力を得て「飯綱の法」と称した。管狐とは想像上の小さな狐で、管を用いて呪文を唱えると、忽ち管の中に入って問いに答えるという。この術を使う人をも「飯綱使い」といった。

「飯綱の法」を使う人をも、当地域では一般に法印といった。法印とは、本来は仏教を外道と区別する標識であった。それが最高の僧位である法印大和尚のことになり、転じて僧侶をさすようになった。更に、中世以降僧の位に準じて、儒者・仏師・連歌師・医師・画工に授けた称号となり、また、修験者（山伏）・祈祷師などをも、法印というようになった。当地域では訛って「ホウエン」といつている。

3 氷川神社境内の末社福德稻荷

昭和 27 年に、末社として創祠された稲荷社で、昭和 54 年には、流れ造りの社殿が新築されている。此の稲荷社について、座間美都治著『相模原民話伝説集』には、凡そ次のように記されている。

清兵衛新田の辺りには、新田開発後も狐が住んでいて、特に比丘口には沢山いた。そうして、精神異常の人がでると、人々は狐がついたといった。それはこの村落の中ほどに、「はやり神」（信心者）があつて、よく狐を使ったからだとされた。（信心者とは当地域では、神仏に祈り占いとか呪術・妖術の類を行う人をいった。）この近辺の法印が祈っても効果がなく、しもつぴ（町田市小山の三本杉）の飯綱権現の大法印が、一週間祈り、狐を青い玉にして、穴の中に封じこめてしまった。この火の玉がころころと転げこむのを、現に見た者もいるという。その供養のために、松魚節（鯉節）を樽に入れ、「けし」をいっしょに入れて、穴の中に投げこんだ。その穴は氷川神社の前であつて、上に杉の木を植えた。そこを掘ると、狐がまた出てくるといわれていた。

昭和 36 年の秋、その側の梅の木が枯れたので、付近の人たちが集まり、切ろうか切るまいかと相談したが、「狐がはびこった近所にある木だから、切っては危なからう」と、いう人もあつたので、そのままにしておくことにしたという。

その約 10 年前のことであるが、八王子から来た人が、新田の大河原のある家に寄

食していた。ある夜狐が夢枕に立って、「村の人達に話して、是非お宮を建てて欲しい」といったので、昭和 27 年氷川神社の境内に社殿を建て、福德稲荷と呼んだ。色々不思議なことも現れて、一時は大変繁昌したという。

4 氷川神社境内の子育て地蔵

子供の健やかな成長を願って、新田開発当時の人々が弘化元年（1844）に、現在の南橋本の地に、建立したと伝えられている。その後、昭和 20 年頃に、氷川神社の境内に移されたが、現在は、子供の無病息災、また、安産を祈願する参拝者が多いという。

小堂の中に、大小二体の、石造の地蔵菩薩の立像が安置されていて、大きい方は左手に嬰兒を抱えている。

5 氷川神社境内の石造文化財

(1) 燈籠

正面に、秋葉大権現、榛名大権現と二列に。

右側面に、天保拾四卯年（1843）。

左側面に、六月九日、原清兵衛立之と二列に、それぞれ刻字されている。氷川神社の創祀年月を知る上での貴重なものである。

(2) 燈籠

正面に、奉獻。

左側面に、安政三丙辰年（1856）秋八月。

後面に、恒川左内直親と、それぞれ刻字されている。

(3) 燈籠

正面に、奉獻。

右側面に、安政三丙辰年（1856）秋八月。

左側面に、昭和六十三年十一月改修。

後面に、津田橋六、恒川左内直親と二列に、それぞれ刻字されているので、最近改修されたものである。

（(2)の燈籠も同様に改修されているが、改修年月日の刻字はない。恒川左内直親・津田橋六の両名は、清兵衛新田の開発が終わった後、安政 3 年（1856）に、代官江川が検地を行った時に、実務に携わった代官の下役である）

(4) 道祖神塔

自然石である。

正面に、道祖神塔。

右側面に、安政三年（1856）丙辰龍集□春吉日と、それぞれ刻字されてる。

（龍集の龍は一年に一周する木星。集は順序の意味で星の宿り。龍（木）星は一年に周回してもとの宿りに戻ることから、一年をいう。龍集は年号の下につけ、その下に干支を伴って記す。従って、一般には、安政三年龍集丙辰□春吉日と書かれる。□は判読できないが、「孟」かと思われる。孟は、初めの意味。孟春は初春、すなわち陰暦正月の異称である。また、道祖神については、

22 「道祖神」を参照されたい。）

(5) 水鉢

正面に、奉獻。

右側面に、安政三年（1856）丙辰年、八月吉日と二行に。

左側面に、願主、原清兵衛、保之（ママ）と三行に、それぞれ刻字されている。

(6) 開墾記念碑

清兵衛新田開墾当時の、入植者の苦勞を忘れないために、明治45年（1912）に、村人有志により建立、翌大正2年（1913）9月21日に除幕式が行われた。

前面は、開墾記念碑と中央に大きく、左の方に、従一位勲一等源慶喜書と二行に。

裏面は、前田夏繁の撰文による、原清兵衛に対する顕彰文が、それぞれ刻字されている。

源慶喜（ミナモトノヨシノブ）とは、徳川（江戸）幕府の十五代将軍、徳川慶喜のことである。前田夏繁はよく分からないが、『人名辞典』によると、国学者で前田夏蔭という人が、幕末の頃水戸藩に仕えていて、後幕府に仕えた。この人の子で幕府の右筆となった人があるという。これらの関係の人と思われる。

その他の、鳥居・狛犬（高麗犬の意味で魔よけという。）春日燈籠等は、皆新しいものである。

65 門松と歳神(H3/1/12)

1 門松とは

正月に、家の内外や門口に、一本または二本の松その他の生木を立てるもので、飾り松・お松様・門神柱(カドガミバシラ)・門林(カドバヤシ)・門木(カドキ)・拝み松(オガミマツ)・拝み林(オガミバヤシ)など、様々な名称で呼ばれている。使用される木は松とは限らず、檜(ナラ)・朴(ホオ)・栗(クリ)・榊(サカキ)・椿(ツバキ)・檜(シキミ)・竹(タケ)など、各種の樹木が用いられている。

門松という名は、それを家の外庭の正面に、立てた故に名付けられたものであろうが、各地の例をみると、家の正面とはきまっていない。山形県庄内地方では、正月に、「かどばやし」といって、樹木はきまっていなくて、その年の恵方(エホウ)を選んで屋敷内に立てる。恵方とは、陰陽道(オンミョウドウ)でその年の干支に基づいて、めでたいと定められた、その年の歳徳神(トシトクジン)のいる方角で、「明きの方」・「吉方(キツポウ)ともいう。歳徳神とは、陰陽道でその年の福德をつかさどる神をいう。また、愛知県の東部では、「かどがみさま」と呼ぶ。これらは、「歳(年)神」を門で迎えるための名称である。

歳神とは、正月に家々で祀る神をいうが、祖霊信仰と結びつき、また、稲作を守る神としての性格も強い。「正月様」・「歳徳様」・「わかどしさん」などともいって、家々では、歳神を祀る祭壇を設ける。そして、この棚を「歳徳棚」とか「恵方棚」と呼び、恵方の方に向ける。また、俵・桶を祭壇とする所もある。歳徳棚を設けずに、床の間に歳神の掛け軸を掛けて、松・注連などを飾り、鏡餅・神酒・米・柿・乾魚・塩・鮮魚などが主要な供え物とされる。西日本では、「幸木(サイワイギ)」といい、家の内庭に横に吊った長い木に、野菜や海産物を掛けておく。また、「歳木(トシギ)」といって、割り木を束にして門松の下に置いたり、歳徳棚に吊るす所も各地にある。歳神の司祭である歳男は主に家長となり、若水汲み・供え物の上げ下げ・炊事などが主な役目である。しかし、若水汲みは女の役目とする所も少なくはない。先にも触れたが、歳神は作神としての性格が強く、「田神(タガミ)様」が「歳徳様」になったと伝える地方もあり、祭壇として俵を用いることも、そのあらわれであろう。

日本古来の歳神信仰が、後に中国より伝来した、陰陽道の歳徳神信仰と習合して、同一視されるようになった。

門松に正月中餅や食物を供える例がある。長野県では、門松に「やす」という藁製の椀形食器をつけ、これにお供え物をいれる。これも、門松に降臨した歳神に供えるもので、門松は本来、正月の飾りのためのものではなく、正月の神を迎える依代(ヨリシロ)の一種であった。拝み松・お松様など、尊敬の意味をもつ名称が、つけられているのもそのためである。依代とは、神霊の依りつくもの。これに対し、依代を、神霊を招く側からみて呼んだのが、招代(オギシロ)である。依代とされるのは、樹木・石・御幣(ゴヘイ)などであるが、特に、人間が依代となった場合、これを依りまし(依坐・尸童)という。

日本人の信仰では、神霊は人々の生活の場に常に居るのではなく、祀る時に招きよせるものであり、この時に神霊は媒介物により顕われる。この媒体となるのが依代である。依代はこれにより神霊が現れるため、依代を神霊視し、また、祭りや信仰の対象ともなる。依代としての神木では榊が一般的である。神霊の渡御の時に、直径10cmもある榊の木を、葉のついたまま用いる、滋賀県坂本の日吉大社の、4月3日に行われる大榊神事などはその例である。また、長野県の諏訪大社で、7年ごとに行われる御柱（オンバシラ）の神事とか、祇園祭りの山鉾も、高い木とか棒を依代としたものの例であるという。

門松は、十二月十三日に、山から切ってきて立てる所が多い。立てておく期間は、早い所では一月四日。例えば「仙台の四日門松」といって、仙台藩では必ず一月四日に門松を取り去っていた。次には六日または七日に取り去る所が多い。九州地方では、門松を六日または七日に集めて、「鬼火焚き」（オニビタキ）といって燃やしている。七日にいったん取り去るが、なお門松の芯だけ残しておき、十四日・十五日に焼く地方もある。

門松は、平安時代初期には、宮中や貴族では行っていなかったらしいが、平安末期に書かれた『徒然草』（ツレヅレグサ）には、「大路のさま、松立てわたして、はなやかに嬉しげなるこそ、またあわれなれ」とあり、貴賤の区別なく門松を立てていた。そして、それは必ず芯のある松であり、こういう樹木に神は降臨すると、信じられていたのである。『徒然草』は、鎌倉時代の随筆で、兼好法師（吉田兼好。1283頃～1350以後）の著。出家前の延慶3年（1330）頃から、翌年（1331）にかけて（異説もある。）、断続的に書いたものか、「つれづれなるままに」と、筆を起す序段のほか、種々の思索的随想や見聞など、著者の感興の赴くままに記したもので、二巻、二百四十三段より成る。名文の誉れが高く、無常感に基づく、著者の人生観・善意識などが窺え、清少納言著の『枕草子』（マクラノソウシ）と並ぶ、わが国随筆文学の双璧とされている。

正月の松飾りのある間を、「松の内」という。先に触れたように、その期間は地方により異なるが、一般的には、昔は元旦から十五日まで、後世は元旦から七日までをいう。

「門松を、いとなみたつる、その程に、

春明けがたに、夜やなりぬらん」 『堀川百首』 冬

堀川百首とは、和歌集。康和年間（1099～1104）頃に成立。堀川天皇の召しにより、藤原公実（キンザネ）が企て、源俊頼が勧進したという。藤原公実・源俊頼のほか、当時の代表歌人の、大江匡房・藤原基俊など十六人の立春・子の日（ネノヒ）以下百題の歌百首を収める。勅撰集に二百五十余首が撰入され、また、歌合（ウタアワセ）の証歌としても重んじられて、以後の組題百首の規範となった。堀河院御時百首和歌・堀河院初度百首・堀河院太郎百首などともいう。

「雪国の、ありとも見えず、松飾り」 長谷川かな女

「門松」・「立て松」・「松飾り」・「飾り松」・「門飾り」・「飾り竹」・「門竹」などを、俳諧では新年の季語としている。

2 小正月と門松

門松は正月にだけ立てるものではなく、小正月のためにも、新たに立てる所が東北地方には多い。正月の行事は、元旦を中心とする大正月と、15日を中心とする小正月と呼ばれるものと、二つの部分に分かれている。古くは、月の満ち欠けにより、月日の移り変わりを計っていたので、大陰暦（大陰太陽暦）の1月15日が、一年の始まりであった。つまり、1月15日の満月の夜が、最も中心的な年初行事の行われる日であった。元来、15日に結びついてきた行事が、元旦の方に引き寄せられていったものであると、民俗学では解釈している。したがって、旧来の重要な正月の行事は、小正月の方に多く残されている。それも、大陰暦から太陽暦への移行に伴って、現在でも大陰暦で行事を行っている地方と、太陽暦で行うようになった地方が入り混じっている。小正月に結びついている諸行事は、次のようにほぼ四つに分類できるという。

一、餅花（餅を薄く伸ばして、丸く平たく切り、彩色したもので、小正月に柳の枝などにつけて、神棚に供える。）や繭玉・粟穂稗穂（農村で小正月に、豊作を予祝して作る飾り物の一つ。ヌルデの木などを10cmぐらいに切り、削り掛け（ケズリカケ）にしたものを粟の穂に、皮つきのままのものを稗の穂にみたてたもの。側面に切れ目をつけ、また、細い割り竹に差したりして、普通は六本ずつ束ね、庭や堆肥の上に立てる。東日本に多い。）庭田植え（小正月に庭先で田植えの真似をする行事。）などの、農蚕業の豊作を予祝する行事。

二、粥占（カユウラ）の神事（神社で正月15日に、小豆粥をつくる時に、細い青竹または茅を入れて炊き、その管の中に入った粥または小豆の数によって、その年の五穀の豊凶を占う神事。筒粥（ツツガユ）の神事ともいう。）をはじめ、さまざまな年占（一年の吉凶を占うこと。とくに年始めにその年の農作の豊凶を占うこと。）等による、その年の農作の豊凶の占い。

三、かまくら（秋田県横田地方で、小正月に子供たちが、雪で室（ムロ）を作り水神を祀り、15日の朝その前で火を焚いて鳥追いの歌を歌う。）・鳥小屋焼き（中部地方以東で、正月の行事として、少年たちが寝食を共にして籠もる仮小屋をいい、後でどんど火祭りとして燃やす。）・どんど焼き・左義長など火を燃やして、病気・災厄を除去しようとする趣旨の行事。

四、秋田県男鹿半島の「なまはげ」や、石川県能登半島の「あめはぎ」のように、扮装した青年が家々を訪れる、小正月の訪問者というタイプの行事。

小正月の準備が、いつから始められるかは、明らかでないが、11日あるいは13日を、「若木迎え」・「初山入り」などと呼んでいて、小正月の行事に使用する木の枝を、山から取ってくる所があり、これから考えると、この頃を準備開始の時期としたものであろう。現在16日とする地方もあるが、各地で二十日正月といて、二十日までを正月と考え、小正月に飾った餅花や繭玉の類を、この日におろす風が広く行われていることから、元は二十日までが、小正月の期間であったかと考えられている。

3 橋本の門松

橋本でも昔から、門松を立てる風習はあつた。その形式は判然としませんが、現在商

家などで見られる門松は、長い青竹に松の小枝を添えた一対のものである。また、太い孟宗竹を斜めに切った長さの違う三本組に、松その他のものを添えた一対の、豪華なものも見られる。しかし、一般の家では門松は殆ど見られない。

『明治貳拾六年（1893）十（ママ）月起 村内規約書 橋本村』で、「第一条、本村部落ハ従前ノ習慣ニシテ毎戸松飴（マツカザリ）セシニ質素儉約ヲ旨トシ自今之レ（ママ）ヲ廃止シ戸々国旗ヲ掲ケ（ママ）新年ノ祝意ヲ表スベキ事」と定めている。

これを見ると明治26年（1893）までは、橋本でも松飴すなわち門松を立てていたのである。それが、村内規約書の冒頭に書かれたように、質素儉約を旨として廃止され、国旗の掲揚を以て代用されるようになったようである。

わが国の国旗といわれていた日章旗は、布地は白色の長方形で、縦・横の比率は、横を100とすれば縦は70日章は赤で、その直径は縦の五分の三。

日章の上下のあきを等しくし、日章の中心は旗面の中心より、横の100分の1だけ旗竿側に近寄る。明治3年（1870）に、大政官布告で制定しているが、これを「国旗」とする明文がないので、戦後から現在まで、物議を醸しているのは周知の通りである。

それはともかく、門松は先にも触れたように、本来は、正月の飾りのためのものではなく、また、新年の祝意を表すものでもなく、正月の神を迎える依代（ヨリシロ）の一種であった。質素儉約は結構なことであるが、門松そのものの簡略化を、考えるのが妥当であったように思われるが、他に、何か意図する所があったのであろうか。

規約書に書かれている「橋本村」であるが、明治22年（1889）4月1日に、町村制が施行されて、規約書の制定された、明治26年（1893）10月には、橋本は、相原村大字橋本であった。新村発足以来4年半を経過しているが、旧村々は依然として、地域主義というか旧村意識が濃厚で、新村として纏るまでには、相当の年数がかかった。明治末年の、一村一社制の意図する中には、旧村意識を打破して、新村として纏めてゆこうという考えも、含まれていたと思われる。

4 相模原市域の門松と歳神

橋本における門松については、先に触れたが、橋本以外の相模原市域について、昭和56年3月14日発行、相模原市教育委員会編集発行の、『さがみはらの文化財15集 年中行事調査報告書』に見られる、門松・歳（年）神に関係のあるものを次に記す。

（全て原文のまま）

旧相原村

餅つきが終るとお飾りづくりにかかる。来年の恵方に向かって新しいむしろを敷き、新藁をよくすぐって「はかま」を除き、元を紅白の水引で固く結び、三等分して三本の縄ないとし、編目に七・五・三に分けた藁を右から順に差して「さがり」をつくり、この中央に白紙を垂らし、ここに、橙、ゆずり葉、裏白をつける。これを丸くして年神様のお飾りとする。次に藁を七本、五本で途中からない、これを三本の藁を加えて丸くし、人形をつけたものを家でまつている、神仏の数及び母屋の各部屋、母屋以外の建物の数だけつくる。最初につくったものを荒神様に供える。次に菩提寺（真言宗）の住職の配布した「おかまじめ」を付ける船型をつくる。「おかまじめ」は白い御

幣五本、白と赤一本（荒神様用）、白と水色（神様用）一本、大晦日祓一本からなっている。お飾りは三十日の晩までに供えるが、何かの都合で当夜供えられない場合は、元日の朝供える。（一夜飾りはしない。）

年神様に供えるお飾りは、棒を芯にしたメ飾りで、中央から二つにわけて軽くゆわき、その間に橙を供える。店頭には長いメ飾りをはる。他家では一夜飾りといって、十二月三十一日にお飾りをつけることを忌むが、当家では毎年十二月三十一日に飾り付ける。

鏡餅を年神様と仏様、荒神様、恵比寿様に供える。菩提寺（真言宗）から受けた、水神様と荒神様の御幣を、大根を縦に二つ割りにした蒲ぼこ型のものにさして、井戸と荒神様に供える。

三十日の夕方にお飾りをつくる。昼間のうちに新しい藁を準備しておく。新しい年の恵方に向かってつくる。手に「ツバ」は絶対につけてはならない、故に真水をそばにおく。納屋等建物全部、稲荷様、お墓、門松等の、数だけつくる。年神様のみ七・五・三の飾りとする。（以下省略）

旧大野村北部

二十八日、または三十日の、餅つきが終ると、新藁をあんでメ縄をつくり、年神、水神、不動御神、稲荷、仏様等十数ヶ所に正月飾りをつけた。

メ飾りは左ねじりに藁でメ縄をつくり、真中に橙を吊り幣束を三枚つけた。家の中の神仏は勿論、井戸、石臼、土蔵、堆肥小屋、稲荷様、墓地等十数ヶ所にお飾りをつけた。年神様には特に大きなお飾りを準備した。

門松を入口の左右に立てた。（昭和のはじめごろ中止となった。）玄関にメ飾りをはり、両端に七・五・三の像の形の飾り藁を下げた。中央に橙、ゆずり葉にて止め、その間は半紙で御幣をつくり四枚下げる。お飾りは二十八日か三十日につくった。神棚、井戸神、荒神様、土蔵その他の神々に、鏡餅、神飾り、栗、柿等を供えた。

門松を二十五日ごろ立てた。（昭和のはじめごろ中止となった。）神棚にメ飾りをはり、特に年神様の祭壇をつくって、メ飾り、おすわり等を供えた。

旧麻溝村

昔は大神宮と年神様は別であったが、現在は一緒に飾る。上り段の上鴨居の所にメ飾り（絢う時藁の根の方30cm位に七、五、三に下げる。）、仏壇、水神様、便所その他の所には、少々の藁の先三分の一位を口ったものを供えた。三十日の晩につくって三十一日に飾る。一夜飾りは忌む。（口は脱字であるが絢であろうか。）

旧新磯村

お飾りは注連縄、門松の間、じょうぐち、年神、大神宮、床の間等に張り渡す。七、五、三の幣束は、上磯部八幡様の神主がつくったものを、各戸に配布してある。荒神様には「エビカザリ」をする。藁は新藁を使い、なう時手に唾をつけないで、水で手をぬらしてなう。はずすのは、屋外のものは四日朝坊さんが来る前、屋内のは十四日に子供が集めに来る時にはずすが、家により多少の違いがある。

年神棚は、毎年使えるように板でつくってある（一尺五寸×六尺位）。これを天井か

ら吊るし、その年の恵方にあわせる。飾るものは松、竹、榊、ゆずり葉、橙、裏白、塩鮭、麻、手拭い。

以上が、相模原市域の門松・歳神についての、風習の一部である。

昭和の初期までは、各地で門松を立てていたようである。そうして、門松・注連飾り（シメは占めるの意味で、神前または神事の場に、不浄なものの侵入を禁止する印とされていた。）・その他の、飾りつけなどは皆、新しい年の始めに、この年の豊作と無病息災を祈願するために、歳神を迎えるためのものであった。

この風習も、昨今の社会情勢の急激な変化に伴い、他の文化財と同様に、消滅したり簡略化されたり、更には本来の主旨を逸脱したものに、変化しているように感じられる。その是非は別として、過去の姿を正確に把握して、記録として残しておくのも、また必要なことではなかろうかと思われる。

66 橋本の祭り (H3/2/9)

1 「祭り」という言葉

日本語の「祭り」は、一般的には祭祀をいうが、語義は様々である。

「祭り」とは、「祭る」という他動詞(ラ行 四段活用)の連用形が、「祭ること」という名詞化したものである。

「祭る(マツル)・祀る(マツル)」は「奉る(マツル)・献る(マツル)」と同じ語源で、「奉る(マツル)」という他動詞(ラ行四段活用)の未然形に、継続の助動詞(フ)のついた、服従するとか従いつくという意味の、「まつらう(マツラウ)」(服ふ・順ふ)という自動詞(ハ行四段活用)が転じた、「まつろう(マツロフ)」(自動詞ハ行四段活用〔他動詞は、ハ行下二段活用〕)からきた言葉という。

その他、「待つ」(他動詞タ行四段活用)を語源とした動詞で、神を待ち迎えることであるという説もある。

祭りは本来は、宗教的な意味をもつ催しであり、通俗的・日常的な催しとは異なった神聖な催しである。それは、人々が超自然的な存在(神霊・精霊)に対して、なんらかの意図によって働きかける営みであり、神聖な機会の場なのである。

しかし、現在では、日本のみではなく世界的な傾向であるが、宗教とは無関係に行われる数多くの催し、例えば、学園祭・温泉祭り・桜祭り・公民館祭り・ふるさと祭り等、華麗と賑わいの代名詞のように、用いられるようになり、宗教的な意味は失われ、商業や社会活動と結びついた、催しを意味することも多くなってきている。

また、英語の、フィースト(feast)や、フェスティバル(festival)は同意語で、それぞれ、祝祭・祭りとして訳され、喜悅・祝賀の催しの意味の宗教用語でもあるが、日本では一般的には、恒例の催し・その他商業や社会活動の種々の催し・年中行事などにも、最近是用いられている。

2 現在の祭りの種類

日本固有の祭りの分類は、色々試みられているが、最も一般的なものは、なんのために祭りが行われるかという、目的を基準にした分類である。

(1) 祈願を目的とするもの

最も典型的なもので、日本のみでなく世界中の各種の祭りで、多少とも祈願(祈念)祭的な性格を持たないものはない。祈年祭や、豊作・大漁・戦勝などを祈願する祭りが、その例である。

(2) 感謝・報賽を目的とするもの

報賽とは、祈願が成就したお礼として、神仏に参拝することである。各種の豊年祭(新穀感謝祭)や、その他聖者・芸術家などの誕生・立教・死亡などを記念する祭りで、仏教の花祭り(灌仏会)・キリスト教のクリスマス(降誕祭)などはよく知られている。

(3) 慰霊を目的とするもの

各種の慰霊祭・祖先祭りや、また、未開社会に広く見られる、悪霊や怨霊の怒り

をなだめ鎮めて、不安をいたわってやるための祭りなどを含む。

(4) 呪術を目的とするもの

(5) 浄化（禊（ミソギ）・祓（ハライ）を目的とするもの

この中で、(4)・(5)は祭りの一種とみなすよりも、各種の祭りに伴う行事と、みなすほうが適当であるが、日本の牛王（ゴオウ）神事や、歩（奉）射（ブシャ）神事は(4)に、各種の禊・祓は(5)に属するものといえる。

更に、日本の祭りは、氏神祭りのもの、すなわち一月または四月と十一月の二度に行われる、農耕と直結した同族祭祀で、春の祈願祭と秋の感謝祭など及び、御霊（ゴリョウ）信仰的なもので、多くは夏祭りであるが、威力の強い神霊を迎え、その威力により疫病・災害をもたらす悪霊を鎮圧し、凶事を排除するための祭りとして、区分することができる。

3 現在の祭りの形式

祭りの発生は多くの動機に基づいているが、場所と日時が定まり、祭りが伝統化するに従い、繰り返しているうちに行事が整備され、一定の型ができた。

(1) 浄め（キヨメ）

祭りに入る前に祭場が浄められ、関係者は心身を浄める行事を行う。水浴したり、外界との接触を絶ったりして、汚れを避ける。

大きな神社では祭りの始まる前に、祓戸（ハライ（ヒ）ド、古くはハラエ（ヘ）ド。祓いを行う所）とか、祓殿（ハライドノ。祓いを行う殿舎）に於いて、祓戸神（ハライ（ヒ）ドノカミ。古くはハラエ（ヘ）ドノカミ、すなわち瀬織津姫（セオリツヒメ）・気吹戸主（イブキドヌシ）・速秋津姫（ハヤアキツヒメ）・佐須良姫（サスラヒメ）の四神。）を祀り、神職を始め祭りの関係者の修祓（シュウフツ。シュウバツは、シュウフツの慣用読み。お祓いをする事。）を行う。

(2) 神迎え

神降ろし・降神ともいわれ、清浄な物に神霊を招き寄せる行事で、神職者が祝詞（ノリト）を読んだり、神霊を招き寄せるための象徴的な行動をする。

(3) 神への祈願

神饌を供え、祈願・感謝をする行事。この時に神楽などが行われる。

(4) 神帰り

昇神ともいわれ、神職者が、神が天へ帰ることを象徴する行動をする。

(5) 直会（ナオライ）

祭りの終了後、神饌や神酒の下げた物を、祭りの参加者がわけて飲食する行事。

この他に、一定の地域を神輿を担いで巡回し、神霊の威力を地域の住民に示し、無事息災と繁栄を保証してもらい、神輿の渡御がある場合もある。神輿はお旅所という定められた場所に、一日または数日奉安し、神饌や神酒を供え、神楽などが行われることもある。また、巡幸の途中で少時立ち寄り、神饌や神酒を供える場所を、お神酒所といっている所もある。

4 日本古来の祭りとその変遷

日本では、「祭り」というただ一つの行事を通してでないと、国の固有の信仰の古い姿と、それが変遷して現在ある状態にまで、改まってきている実情とは、窺い知ることができない。その理由は、現在宗教といわれる幾つかの信仰組織、例えば、仏教やキリスト教と比べてみてもすぐわかるが、わが国固有の信仰には、教典というものが無い。ただ正しい公の歴史の一部分を、教典に準ずるものと、見る人があるだけである。しかもわが国の大多数の最も誠実な信者は、これを読む機会がなく、また、文書をもってその信仰を教えられていなかった。それ故に、説教者というものはなく、少なくとも平日、すなわち祭りでない日の、伝道ということはなかった。そうして、古くは専門の神職というものは存在せず、なおさら彼らの教団組織などはなかった。個々の御社（オヤシロ）をとり囲んで、それぞれに、多数の指導者がいたことは事実であるが、その教えは専ら行為と感覚とで伝達されるもので、常の日・常の席ではこれを口にすることを憚られていた。すなわち、年に何度かの祭りに参加した者だけが、次々と、この体験を深めていくというものであった。

温帯の国々においては、四季の循環ということが、誠に都合のよい記憶の支えであった。我々の祭りはこれを目標にして、昔から今に至るまで、繰り返されていたのである。祭りに逢わぬということは、非常な損失であり、また、時としては、許し難い怠慢とさえ考えられていた。祭りは国民信仰の、言わば唯一筋の飛石であった。この筋を歩いて行くより他には、惟神（隋神）之道（カムナガラノミチ・カンナガラノミチ）、すなわち神ながらの道（神代から伝わってきて、神のみ心のままで、人間のしわざの加わっていない道）というものを、究めることはできなかったのである。

この、祭りという古い日本語の意味が、何を要点とし、どれだけの範囲に及ぶかということは、敗戦までは、普通の人にはほぼわかっていた。古来一年でも、その繰り返しを中絶したことの無い者が、この語の適用を誤るわけがなかった。定義という簡明な文句で、これを言い表せといわれると、困る人は多かつたかもしれないが、なにが祭りであり、また、何が祭りでないかということは、一生のうちに数百千回、この言葉を使う人はみな知っていた。呼んではならぬものをそう呼べば、少なくとも聞き手は承知しなかった。ただ、その当時でも都市に住む人たち、また、その実際に参加せずに過ごしている人々が、折々此の語の解説に口を出したので、幾分か混乱してはつきりとした概念が、得られなくなっていたのである。

たとえば、「祭り」と「祭礼」と、この二つのものは同じか違うかという問題がでてくる。そそっかしい人は、無論同じだということかもしれない。祭礼は祭りの気の利いた表現だと、思っている人も、たまにはあるであろう。ところが、その祭りの中には、実はどうしても祭礼とはいえないものが幾らもある。家を普請すれば、地祭り（地鎮祭）とか棟上げの祭りをする。井戸をさらえるとその後で、井戸神様を祭る。こんなものは確かに祭礼ではない。更にいうと、家に気にかかることがあって、占い者にみてもらった時などに、先祖の祭りが足りないといわれることがある。すなわち法事とか盂蘭盆会（盆祭）とか、今は普通に仏教風の言葉を使っているが、日本語でいえばやはり祭りである。そうかと思うと、一方のいわゆる祭礼でも、幟や掛け提灯にはそ

う書いてあるが、一般の人はたいてい、祭り・お祭りとしかいわない。文字に書けばこそ祭の礼だろうが、耳から聞く日本語としては、この二つは全く違ったものである。これを全然同じものだと、考えない人のほうがもっともである。

現在の多くの人の用法では、祭礼は、祭りの一種特別に美々しく華やかで、楽しみの多いものと、定義することができるかもしれない。あるいはもっと具体的に、見物というものが集まってくる祭りが、祭礼であるといってもよいかもしれない。

とにかく、祭礼は元来外国語であるから、古くからあった筈はないが、京都人の記録には、鎌倉時代（『源平盛衰記』）から既にみえている。詳しく調べれば、もう少し前から用いられていたかも知れない。これも最初からただ祭りの別称ではなく、どうやら、有名な御社の大きなお祭りだけに限って、そういったものらしく、ほぼ、現在の用法に合致するのである。

祭礼の特色は、大きな幟・沢山の提灯・かがり火・松明の火など、色々あるが、それよりも更に一般的な祭礼の特色は、神輿の渡御とこれに伴う色々の美しい行列であった。中古以来京都では、この行列を風流（フリュウ）と呼んでいた。風流はすなわち思い付きということで、新しい工夫をして、年々目先を変えてゆくのが本意であった。我々の祭りはこれがあったので、祭礼となったともいえる、しかも、神々の降臨、すなわち神が祭りの場に、お降りになるというのは、古くからの考え方であった。

日本の祭りの重要な一つの変わり目は、一言でいえば見物人という群衆の発生である。すなわち祭りの参加者のなかに、信仰を共にしない人々、言わばただ審美的な立場から、祭りの行事を観る者が現れたことである。これが都会の生活を華やかにし、我々の幼い日を楽しくもしたと共に、神社を中心とした信仰の統一はやや破れ、遂に、同地域に住みながらも、祭りはただ、眺めるものと考えような気風を養った。

我々日本人の昔の一日が、今の午後六時頃、いわゆる夕日の降（クダチ、上代ではクダチ）から始まっていたことは、多くの学者が説いている。それ故十二月晦日の夕飯を、年越しとも年取りともいっている。祭りの日もその日の境、今では前日という日の夕御饌（ユウミケ）から始めて、一夜お側に仕え（通夜・お籠り）、次の朝御饌（アサミケ）をもって終わるのであった。「ひる」という食事は、昔は屋外だけに限られていたようである。つまり夕方から朝までの間の一夜が、祭りの大切な部分であって、主として屋内に於いて、庭にはかがり火を焚いて奉仕したのであった。夜半の零時を一日の境と考え、または、一日は朝日の昇るときから、もしくは東の空が白むときから始まるというような、考え方が行われて、自然に祭りを二日続きのように、解釈する人が多くなったのは、これもまた大きな変遷であった。それでもいわゆる宵宮（ヨミヤ。夜宮とも）の方が、重いもののように感じている老人もまだ多い。祭りの当日にはお参りしなくとも、宵宮には必ずお参りするという所もある。

とにかく二日間の祭りと思うために、二度参ればよいとして、晩にお参りして家に帰り寝てしまい、あくる日またお参りするのが、当然のようになってきて、お側に仕えるという主旨が、殆ど失われていった。

これは確かに一つの大きな変化であるから、その前後の違いを見比べる必要がある。

宵宮とか夜宮などという言葉も、はたして夜中の宮参りの意味であったかどうか、疑いもある。中国西部から九州にかけて、宵宮を「よど」・「よどん夜」・「よどん晩」といい、また、「よど参り」という語もあり、祭りの始まりを「よどを立てる」、祭りの終わりを「よど払い」ともいうから、この「よど」は明らかに齋殿（イミドノ）または齋所（イミド）である。齋みは、齋む（自動詞。マ行四段活用）の連用形が、齋むことという名詞形になったもので、神に仕えるため、汚れを避け身を慎むことをいう。齋殿は、神を祭るための清浄な建物の意味で、齋所も同じ意味である。従って、夜宮も齋屋であったかもしれぬのである。そうすれば、祭りの行事の中心が、屋内での奉仕であったことも分かり、屋外で日中を主とした行事が、本来は祭りを果たした後の、祝賀の意味の行事であったことも考えられる。少なくとも祭礼は昼間のもので、祭りとは夜を主としたものであったと言えるようである。

昭和16年の秋、東京の大学に「全学会」というものが設けられ、その教養部に於いて、柳田国男が「日本の祭」という題で数回講義をした。その中で、日本古来の祭りとその変遷について、概略以上のような説明をしている。

5 橋本の祭り

昔からの、橋本の大きな祭りとしては、神明大神宮の祭りと、八坂祭り（天王祭り）があったが、例祭日は度々変更されている。

天保12年（1841）に成った、『新編相模国風土記稿』の橋本村の項には、「神明宮、香福寺持、例祭七月二十一日」とある。

明治26年（1893）10月に制定された、『橋本村、村内規約書』には、「第拾条、八坂祭典ハ例年七月廿九日ヨリ三日間行フ事、御仮屋位置ハ天神社庭内ニ設置スル事、輿ハ全日午前八時出輿、直ニ氏子巡回ヲ為ス事、輿巡中ハ社務掛及惣代人ハ共ニ巡回警護シ、輿巡中不正ノ行為アルトキハ、指定ノ昇者責任ナルヲ以テ其責ニ充ツ。且花車ハ全時ニ巡回スル事。此外舊習ハ更ニ行フヘカラサル事。輿ハ全月三十一日午前八時納ムル事。」

「第拾壹条、大神宮祭典ハ例年八月廿一日執行スル事。此方法、例年通り神楽ヲ行フ事。右両祭執行ニ付テハ、諸入費出入口一切社務掛及惣代人ノ指揮ニ従フモノトス。」とある。（□は判読不能、ナドか？）

明治33年（1900）11月17・18日の、部落総会の決議により、大神宮の祭典は翌年より4月8日に執行と変更。

明治44年（1911）より、大神宮・八坂祭り共に9月1・2日に変更。

大正13年（1924）より、前年の関東大震災の日の9月1日を避けて、9月2・3日に変更。

現在は7月末から8月始めの、土・日に行われている。

このように、祭りの日が度々変更されているのは、その時々々の生活の基盤である、農・蚕業と密接な関係があったようである。

『村内規約書』にあるように、神明大神宮の祭りには神楽の奉納、八坂祭りには神輿の巡幸と花車の巡回があったが、現在は神楽の奉納・神輿の巡幸はなく、花車の巡

回のみで、各町毎に子供神輿が巡幸している。

橋本には、八坂神社を祭る社殿はないが、祭りの日に神輿に降神を願い、祭りが終わると昇神して頂くという、古い祭りの方式がとられている。

橋本の花車（山車（ダシ）・檀尻（ダンジリ）・屋台（ヤタイ）ともいう。）は、明治21年（1888）8月に初めて造られた。神輿については、『相澤日記』に次のように記されている。

「昭和二十二年六月二十五日、此日当橋本ニテ買入タル御輿、東京ヨリ運び来リ、六時両国橋ヲ渡リ入町ス。此時子供御輿モ共ニ着シ、新調大太鼓ヲ先頭ニ井上神職先導シ、青年男女子供等多数両国橋迄出迎ヘタリ。」

「昭和二十三年八月四日、神明社へ行き来集二十余名ト、古物御輿及附属品ヲ焼却スルニ付、井上神職ヨリ宣文ヲ読ミ、一同捧呈ノ上点火、炎上ヲ見テ散会、此品ハ予（相澤菊太郎は慶応2年（1866）4月14日出生。）ガ子供ノ時東京ニテ、和田佐兵衛ガ買テ来タリ、十数年前迄八坂神社ノ輿トシテ使用シ来リシモノ。此日中村義雄へ神社関係書綴一冊ト、神輿新調寄付帳一冊ト、神社有財産ナル貯金通帳ト証券類袋入ノ三種ヲ渡シ、予ノ預リ品ハ無トナル。」

『相澤日記』に記されている、昭和22年6月25日に買入れた神輿は、その後、道路事情や担ぎ手の問題などで巡幸を止め、先にも触れたが、現在は花車の巡回のみで、各町々で、子供神輿の巡幸が行われている。

67 橋本の祭りの神楽(H3/3/16)

1 神楽

神楽（カグラ）とは、「かむくら（神座）」の転じたもので、宮中で神を祭る時に、神前で奏する舞楽をいい、楽器は和琴（ワゴン）・大和笛（ヤマトブエ。神楽笛ともいう）・笏拍子（シャクビョウシ）の三つを用いたが、後には、箏篳（ヒチリキ）が加わった。楽人は庭上の左右に、本方（モトカタ）・末方（スエカタ）の座に分かれ、神楽歌を歌い楽器を奏する。舞人が舞を舞うが、人長（ニンヂョウ。宮中の神楽の舞人の長。近衛（コノエ）の舎人（トネリ）から選ばれ、御神楽（ミカグラ）などの行事で進行をつかさどり、自らも舞う。ヒトオサともいう。）は、榊・幣（ミテグラ）・杖などの採物（トリモノ）を持って舞う。近衛の舎人とは、古代、近衛府に属して、宮門の警護・行幸の供奉などに当たった兵士である。本来、舎人とは、皇族・貴族に仕えて、雑務を行った下級の官人。令制では、内舎人・大舎人・春宮舎人・中宮舎人などがあり、主に貴族・官人の子弟から選任された。平安時代には、貴族の牛馬などを扱う従者も舎人といい、舎人男・舎人子ともいった。

その他に、神楽という語は、能の舞事の一つである神楽・狂言の舞事の一つである神楽・歌舞伎囃子の一群である神楽などに使われ、また、江戸言葉（江戸に発達した言葉で、江戸中期の明和（1764～1772）・安永（1772～1781）の頃以後に、江戸文化が成熟し、関西方言の影響を抜け出して、独特の語彙（ゴイ）と語法を持つようになり、東京語の母体となった。）・隠語（インゴ。隠し言葉。特定の仲間の中にだけ通用する特別の言葉。）などにも多く使われている。江戸言葉では、平屋の上に二階を建て増したものと、「ひょっとこ」のような顔、また、その人を、お神楽とか、神楽という。また、盗人仲間の隠語で、強盗とか、変装した者をお神楽とか、神楽という。

神楽は、神慮を慰めるために神前で奏する、神事芸能であるが、本来は神を対象として行うものではなく、祭りの時に来臨する神が、人間のために行う呪術的な、鎮魂舞踊であったともいわれている。

神楽の起源を説く物語として有名なのは、天岩屋戸（アマイワヤド）の前で、天照大神（アマテラスオオミカミ）の出現を願って、天宇受賣命（アメノウズメノミコト）が舞ったという神話である。『古事記』には、「天宇受賣命（アメノウズメノミコト）、天の香山（アマノカグヤマ）の天（アマ）の日影（ヒカゲ）を手次（タスキ）に繫（カ）けて、天（アマ）の眞折（マサキ）を鬘（カヅラ）として、天の香山（アマノカグヤマ）の小竹葉（ササバ）を手草（タグサ）に結び（ユイ）て、天（アマ）の石屋戸（イワヤド）に、覆槽（ウケ）伏せて踏みとどろこし、神懸り（カムガカリ）して、と記されている。また、中世に成った『謡曲』「三輪」のロンギの終りには、「まづは磐戸（イワト）の其の始、隠れし神を出（イダ）さんとて、八百萬（ヤオヨロズ）の神遊び、これぞ神楽の始なる」とある。

これは、大地にひそむ靈魂を、誘発する方法と考えられていて、毎年新嘗祭の前の十一月の寅の日に、天宇受賣命の子孫の猿女（サルメ）が行った、鎮魂舞踊の由来を

語るものとされている。

猿女が行った鎮魂舞踊とは、宮中で十一月中の寅の日には天皇・皇后の、中の巳の日には皇太子の、それぞれの御魂を鎮め延命を祈る、神祭が行われた。この祭祀は、天岩戸で天宇受賣命の「わざおぎ」（古くは、「わざおき」といった。神を招（オ）ぐ態（ワザ）の意で、面白おかしい演技を行って歌い舞い、神や人の心を和らげ楽しませること。また、その人をいう。）によって、魂を揺り動かした伝説の、流れを受けるものといわれ、天宇受賣命の子孫であると称する、猿女が巫女（ミコ）となつてつかさどる。宮中八神と大直日（毘）神（オオナオビノカミ）を祭り、鎮魂歌が琴・笛に合わせて歌われ巫女が舞う。巫女が宇気槽（ウケフネ）の上に立って、槽を銚でつぐ度に神祇伯（神祇官の長官）が、「玉の緒」と呼ぶ木綿（ユウ）を結び、天皇の御衣の箱の蓋を開いて揺り動かす。結ぶのは魂の遊離すなわち死を防ぐため、「魂呼び」であるが、同時に、魂に活力をつける「御霊（ミタマ）振り」でもある。この祭りには靈魂を揺すり力を強め、外来の魂を招く儀礼と、遊離する魂を身体の中に鎮める儀礼との、二つの要素が混じっている。

宮中八神とは、天皇の身を守護する八柱の神々。すなわち、神産日神（カミムスビノカミ）・高御産日神（タカミムスビノカミ）・玉積産日神（タマツメムスビノカミ）・生産日神（イクムスビノカミ）・足産日神（タルムスビノカミ）・大宮売神（オオミヤノメノカミ）・御食津神（ミケツノカミ）・事代主神（コトシロヌシノカミ）をいう。神祇官（ジギカン）の八神殿に祀られていたが、明治5年（1872）に、天神地祇と合わせて、宮中の神殿に祀られた。

大直日（毘）神（オオナオビノカミ）とは、汚れや災いを除く神。『記・紀』の神話では、伊弉諾尊（イザナギノミコト）が、黄泉国（ヨミノクニ）の汚れを祓うために、禊（ミソギ）を行った際に化生したという神である。

神楽の語源については、古来数多くの説があるが、始めに触れた、「かむくら（神座）」の転というのが、最も有力である。「かむくら」とは、その中に神体を入れて持ち歩く、移動式の神座であるといわれている。また、神楽における採り物は神の降臨する神座、すなわち「かむくら」であって、これが神楽全体の名称になったといわれている。

神楽は大きく分けると、宮中で行われる「御神楽（ミカグラ）」と、民間で行われる「里神楽（サトカグラ）」との、二種類に分かれる。

2 宮中の御神楽

宮中において行われる御神楽は、清暑堂御神楽（セイショドウノミカグラ・セイソドウノミカグラ）と「内侍所御神楽（ナイシドコロノミカグラ）」の二種類がある。

清暑堂御神楽は、大嘗祭（十一月の中の卯の日から午の日まで、四日間祭儀が行われる。）の三日目の巳の日に、豊楽殿（ブラクデン）での節会（セチエ）の終わった後、その後方の清暑堂で行われた。清暑堂は、平安京大内裏（ダイダイリ）の豊楽院（ブラクイン）九堂の一つで、豊楽殿の北方で、不老門の南にある殿舎である。清暑堂御神楽は清暑堂神宴とも呼ばれ、終夜琴を弾き神歌を歌って繰り広げられる、神聖な宴

会の形を土台とし、これに八幡系統（北九州地方に古くから伝えられている、「大いなる姫巫子」伝承が、八幡信仰と結合したものを）を中心として、先に触れた、種々の鎮魂舞踊が流入して加わり、形成されたと考えられている。その成立時期は明らかでないが、ほぼ貞観（ジョウガン）年間（859～877）と推定されていて、これは 天皇一代に一度だけ、催されるものである。

内侍所御神楽は、毎年十二月に恒例の行事として、内侍所（ナイシドコロ。三種の神器の一つである、八咫（ヤタ）の鏡を安置する所で、賢所（カシドコロ）の別名。宮中では温明殿（ウンメイデン）にある。古来内侍がこれを守護した。転じて神鏡自体のこともいった。）の庭上で行われた御神楽で、清暑堂御神楽の基礎の上に、芸能の内容の順序が整えられ、一条天皇（在位、986～1011）の御代に成立したとされている。この神楽の内容の順序は、人長（ニンヂョウ）が神楽人を伴って神楽場に参入、名乗りがあつて、笛・箏・琴・歌などがあり、各々試楽を行い、呪術的な阿知女作法（アチメノワザ）（阿知女は、皇室に伝わる神楽の曲名。また、その中での唱え言葉。神や精霊を招くものという。）が演じられ、次いで、楽器の伴奏で神楽歌を歌う。人長が採物（榊・幣（ミテグラ）・杖・篠（ササ）・弓・劍（ツルギ）・鉾（ホコ）・杓（ヒサゴ）・葛（カヅラ）など。）を手に採り、採物舞を舞い、韓神（カラカミ）・倭舞（ヤマトマイ）がこれに続き、時には猿楽が行われた。酒坏がすすめられて、中入りに相当する部分があつて、後段の芸能に移り、民謡的内容をもつ前張歌（サイバリ）歌、さらに、千歳（センザイ）・早歌と夜を徹して歌い、明星（アカボシ）・神上（カミアゲ）などの朝歌を奏して退出する。

内侍とは、令制で内侍司（ナイシノツカサ。後宮十二司の一つで、天皇の日常生活に奉仕した。勅・奏の取り次ぎも行うことから、奈良時代末期から急速にその地位が高まり、平安時代中期に後宮諸司が廃絶してゆく中で、後宮を代表する官司となった。）の女官で、尚侍（ナイシノカミ）・典侍（ナイシノスケ）・掌侍（ナイシノジョウ）の称であるが、単に内侍といえば掌侍をさし、その筆頭者を勾頭内侍（コウトウノナイシ）と呼ぶようになった。本来は天皇の日常生活に供奉（グブ）する女官であるが、平安時代中期には、妃・夫人・嬪（ヒン）ら天皇の「妾」に代わる存在となった。

清暑堂・内侍所の御神楽に歌われる歌を神楽歌といい、内侍所御神楽に歌われるものが記録としては古く、本方・末方に分かれて、唱和する形式をとる神遊歌である。序曲に相当する庭燎（ニワビ）の歌に続いて、人長が手に持って舞う呪物を祝福する、九種の採り物（トリモノ）歌（榊・幣（ミテグラ）・杖・篠（ササ）・弓・劍（ツルギ）・鉾（ホコ）・杓（ヒサゴ）・葛（カヅラ）があり、これは後に地方の神楽歌や、神事歌舞の典拠となった。例えば、榊の本歌（モトウタ）に、「榊葉の香をかぐはしみ求（ト）め来れば、八十氏人（ヤソジビト）ぞ円居（マドイ）せりける。」、また、末歌では、「神籬（カミガキ）の御室（ミムロ）の山の榊葉は、神の御前（ミマエ）に茂りあひけり。」などである。次に直会歌（ナオライウタ）の性格をもつ、韓神（カラカミ）の歌や民謡的な大前張歌（オオサイバリウタ）・小前張歌（コサイバリウタ）があり、催馬楽（サイバラ。古代の歌謡の一つで、平安時代に民謡を雅楽風に編曲したもので、

笏拍子（シャクビョウシ）・和琴（ワコン）・笛・箏（ヒチリキ）・笙（シヨウ）・箏（ソウ）・琵琶（ビワ）などを、伴奏に用いた。）との関連が深い。千歳（センザイ）・早歌は、芸能団の道行きの様子を、掛け合い形式で歌いこんだものである。最後には、神遊びの一夜が明けた、名残り惜しみの神上（カミアゲ）、神送りの歌で終わる。

以上の二つが宮中の御神楽の、最も代表的なものであるが、その他、貴族の神祭りにも夜、庭燎（テイリュウ・ニワビ）を焚いて、神楽が行われた。

夏越御神楽（ナゴシノミカグラ）は、本来は冬の神事芸能として行われた御神楽が、夏越祓（ナゴシノハラエ・ナゴシノハラヒ）に伴う、夏神楽として起こったものである。夏越祓とは、毎年陰暦六月晦日（ツゴモリ）に、行われる大祓（オオハラエ（ヘ）、オオハラヒ（ヒ））。人々の罪や穢れを祓い浄める神事。古来、六月と十二月の晦日を恒例とし、臨時に大嘗祭の前後にも行われた。親皇以下在京の百官を朱雀門の前の広場に集めて、万民の罪や穢れを祓った神事。現在も宮中を始め全国の各神社で、年中行事の一つになっている。）の神事で、民間でも姓名・年齢を書いた形代（カタシロ）を、神社に納めたり、水に流したりし、あるいは、神社で参詣人に、茅（チ）の輪をくぐらせて祓い浄める。邪神を和（ナゴ）めるために行うから、「なごし」と名づけられたという。夏祓（ナツバラエ）・水無月祓（ミナヅキノハラエ）・輪越祭（ワゴジノマツリ）などともいう。

民間の神楽の信仰は、これらの御神楽から発したものと考えられている。

3 民間の神楽

民間の神社で、神を祭る時に奏する舞楽で、その総称を里神楽という。

太太神楽（ダイダイカグラ）・里神楽・岩戸神楽などの、一般的な呼び名の外に、地方による種々の名称がある。また、その系統も多方面に分かれていて、その成立に、大きな影響を与えたと思われる、先行芸能も多い。田楽（デンガク）・猿楽・能楽のほか、雅楽・延年舞は（エンネイマイ）・幸若舞（コウワカマイ）、さらには、近世の歌舞伎なども相互に影響しあって、地方の神楽は成立しているともいえる。

田楽とは、平安中期頃から流行した日本芸能である。農耕行事に伴う歌舞から起こり、後には専門の田楽法師が現れ、座も発生した。本来、田楽踊りと散楽系の曲芸を本芸としたが、鎌倉末期から猿楽能も演じ、独自の田楽能を上演した。室町後期には猿楽におされて衰退し、今日では、民俗芸能の中に残っている。

猿楽とは、軽業・奇術や滑稽な物真似などの演芸で、奈良時代に、唐から伝来した散楽を母体としてつくり出された。鎌倉時代頃から、これを職業とする者が各地の神社に隷属して、祭礼などに興行し、座をつくって一般民衆にも愛好された。室町時代になると、田楽や曲舞などの要素も取り入れ、観阿弥・世阿弥父子により、能楽として大成された。

雅楽とは、「雅正の楽」の意味で、奈良時代に、朝鮮や中国などから伝来した音楽、及びそれに伴う舞。また、それを模倣して日本で作られたものをもいう。右楽（ウガク）と左楽（サガク）に大別され、舞を伴わないものを管弦、舞のあるものを舞楽という。宮廷音楽として平安時代に栄え、寺社でも演奏された。

延年舞とは、寺院芸能の一つで、平安中期に起こり、鎌倉・室町時代に最も栄えた。延暦寺・興福寺などの寺院で、大法会の後の大衆（ダイシュ）の猿楽や、稚児の舞などによる遊宴歌舞の総称。後に遊僧と呼ばれる専門者が現れ、中国の故事に題材をとる、風流（フリュウ）や連事（レンジ）などは、能楽の形式に影響を与えたといわれる。現在も、地方の寺院に僅かに残っている。

幸若舞とは、室町時代に流行した舞曲で、幼名を幸若丸といった桃井直詮の創始という。語りを主とし、扇拍子・小鼓・笛の音曲に合わせて舞う。曲舞の一種で、曲節は声明（ショウミョウ）・平曲・宴曲を融合したもの。軍記物語に題材をとり、戦国時代の武將が愛好した。大頭（ダイガシラ）・笠屋（カサヤ）の流儀があり、現在は、福岡県山門郡瀬高町大江に、残るのみである。

神楽は祭りに行われる神事芸能の、最も代表的なものであるが、その信仰も地方により一様ではない。それらの中で主体となるものは、既に平安朝の夏神楽にみられ、中世以降発展を遂げた祓いの信仰が、あったと考えられている。

伊勢神宮信仰の発展と共に、その下級神人達が参拝に代る形で、各地において行ったお祓いの信仰が、芸能的な展開を遂げて、「代神楽（ダイカグラ）」（「太神楽（ダイダイカグラ）」・「太神楽（ダイカグラ）」ともいう。）と称されるようになった。これは、獅子頭を信仰の主体とし、さらに、演劇的な要素を加えて、いっそう発展して、各地に神楽として定着したと考えられている。また、この名からでた大道神楽（雑芸の一つ）をも、太神楽・代神楽というようになった。これらの多くは獅子舞で、笛・太鼓のほか鼈（ササラ）で囃した。次第に皿回し・品玉（シナダマ。玉とり）などの曲芸や、滑稽なやりとりが加わり、後には、長柄のついた抜け籠を用いた曲毬（キョクマリ）や、桴（バチ）を弄ぶ曲芸も含んだ。

伊勢や尾張を根拠地とした代神楽のほかに、江戸の「丸一太神楽」もこれの亜流であり、東北地方には、修験者（山伏）によって発展した、山伏神楽・番楽・ひやま・権現舞など、「獅子神楽」と呼ばれる系統のものがある。江戸の「丸一太神楽」は、江戸の太神楽の組の一つが、丸に一の紋を用いたので、この名が起こり、獅子神楽系の江戸太神楽をさすようになった。江戸の川柳に、「丸一を、やめ儉約で、角兵衛獅子」（『柳多留』十六）とある。

さらに、禊（ミソギ）の変形である、湯立行事を中心とする神楽が、伊勢神宮の御師（伊勢神宮関係では、オンシという。）の家で行われ、この系統は中部山岳地帯に、霜月神楽・花祭・冬祭・遠山祭などと呼ばれて発展し、また、秋田県の保呂羽山（ホロハサン）付近にも分布している。

山陽・山陰各地の神楽は、剣舞・清目などの七座神事を前段として、後段に神能（カミノウ）と呼ぶ、十二段の能風の曲目が演じられる。座とは、ここでは神楽などで、曲の数を数えるのに用いる語である。この出雲系統の神楽は、九州の高千穂神楽、その他の神楽にも影響を及ぼし、関東地方の鷲宮神楽（ワシノミヤカグラ）・江戸神楽なども、この流れを汲むものといわれる。

鷲宮神楽は、埼玉県北葛飾郡鷲宮町に在る、県社鷲宮に伝えられている。当社は、

一般には大鳥明神と呼ばれ、花又（現、東京都足立区花畑町）のお酉さまの本家といわれる。祭神は天徳日命・大国主命・天夷鳥命の三神である。当社に「土師一流催馬楽神楽（ハジイチリュウサイバラグラ）」という、十二座外一座の神楽がある。年に十七度、特に四月と十月の十日には、全部を執行する。伝えられている所によると、『東鑑』の北条時頼の記事に、「社頭御神楽之砌（ミギリ）」とあるのが最古の記録とされているが、これが現存の神楽を指しているかは、疑わしいとされている。近世に於いては宝永5年（1708）、十二座神楽執行の記録がある。続いて享保11年（1726）に、当社の大宮司藤原国久執筆の写本が、神社に秘蔵されている。神楽師は農民の男子で世襲の家柄である。巫女（ミコ）も出るが初潮前の少女が奉仕する。楽器は笛・大拍子・大太鼓・太鼓の四種で、演舞の途中で催馬楽調の歌を歌うのが特徴である。その曲目は次の通りである。

十二座は、第一、天照国照太祝詞神詠（アマテルクニテルフトノリトシンエイ）之段

第二、天心一貫本末神楽歌催馬楽（デンシンイッカンモトスエカグラウタサイバラ）之段

第三、浦安四方国型（ウラヤスヨモノクニカタメ）之段

第四、降臨御先猿田彦鈿女（コウリンミサキサルトヒコウズメ）之段

第五、磐戸照開諸神大喜（イワトシヨウカイシヨシンタイキ）之段

第六、八州起源浮橋事（ヤシマキゲンウキハシワザノマイ）之段

第七、太道神宝三種神器（ダイドウシンボウサンシュノジンギ）之段

第八、祓除清浄杓大麻（ハツジョシヨウジョウシヤクオオヌサ）之段

第九、五穀最上国家経営（ゴコタサイジョウコッカケイエイ）之段

第十、翁三神舞楽（オキナサンジンブガク）之段

第十一、鎮悪神発弓鞆負（チンアクジンハツキュウウツボ）之段

第十二、天神地祇感応納受（テンジンチギカンノウノウジュ）之段

外一座は、天津国津狐（アマツクツキツネ）之舞である。

江戸神楽は、江戸を中心に関東地方で行われる、仮面をつけた、黙劇の神楽で、囃子は、笛・大太鼓・銅拍子を用いる。（関西では科白（セリフ）がある。）

上記の、武蔵の鷲宮の土師一流催馬楽神楽を祖として、能・狂言の振りを取り入れ江戸で洗練された。主として『記・紀』の神話を演ずるほか、「おかめ」・「ひょっとこ」が加わる。神楽にはこのほかに、奈良の春日大社・東京の日枝神社、その他各地の神社に伝来する、巫女（ミコ）舞を中心とする巫女神楽の系統があげられる。また、京浜地方には神職が舞う、禰宜舞（ネギマイ）が伝えられているが、これも神楽の一種とされている。

以上のように、民間の神事芸能として、現存している神楽の形態は、大別すると、

巫女神楽・出雲神楽・伊勢神楽・囃子神楽・その他の舞楽や田楽などの奉納舞に分けられる。

以上宮廷・民間の神楽を通じていえることは、神楽は、宗教的なものが芸術的形式をとってきたもので、奉納舞楽は、芸術そのものに宗教的な意味をもたせたものといえる。両者とも舞踏的、または、劇的な形態をとってはいるが、その出発点是对蹠的である。従って神楽は、原始時代に既に存在した。自然を恐れ神の存在を信じていた時代のほうが、現在よりは盛んに行われていたといえるようである。

このほかに、始めにも触れたが、神楽と呼ばれているものに、次のようなものがある。

能の舞事の一つである神楽。豊かなリズムの曲で、女神・巫女などが幣（ミテグラ）を手にして舞う。

狂言の舞事の一つである神楽。能とは別の曲で、巫女が鈴と扇を手にして舞う。歌舞伎の下座（ゲザ）囃子の一群に、宮神楽・早神楽・本神楽・夜神楽・美保神楽・岩戸・「あばれ」などがある。歌舞伎の時代狂言で、神社またはその付近の場面に用いるのを原則とし、笛・太鼓・大鼓・小鼓によって演奏される。

4 橋本の祭りの神楽

橋本でも昭和の初期までは、神明大神宮の祭りには神楽が行われていた。明治26年（1893）に制定された、『橋本村村内規約書』に、「第拾壹条、大神宮祭典は例年八月廿一日執行する事。この方法、例年通り神楽を行う事。……」とある。また、『相澤日記』にも、昭和の初期までは毎年のように、祭りの日には、「此日神明社内ニ神楽アリ家中見物ニ行き余一人留守居ヲ為ス」・「此日祭典余興ニ神楽アリテ一家見物ニ行き余一人留守居ヲ為ス」などと記されている。神楽は本来神聖な神事であったが、民間の神楽は、次第に民俗芸能化して、この頃には祭典の余興として行われる芸能として、見物するものと思われるようになっていく。

橋本の祭りで行われた神楽は、江戸神楽系統の「神代神楽（ジンダイカグラ）」であった。これは先にも触れたが、『古事記・日本書紀』の神話をテーマにして演じる、仮面をつけた黙劇である。鷲宮神楽がその源流といわれ、18世紀初期に始まっているが、黙劇として完成されたのは、京都の壬生（ミブ）寺の、「壬生狂言」の影響が大きいといわれている。

壬生狂言は、中世に始まった猿楽系統の民俗芸能で、毎年四月の下旬に、京都市中京区壬生にある、律宗の壬生寺の大念仏会の際に、行われる仮面黙劇である。全員が仮面をつけ一切無言で、鱧口（ワニグチ）・締太鼓・横笛の伴奏に合わせて、身振りのみで演じられる。演目は独特のもの、能や狂言を再脚色したものがあり、壬生猿楽・壬生念仏ともいわれている。京都ではこの外に、千本の閻魔（エンマ）堂・嵯峨の釈迦堂にも、同様のものがある。江戸では、寛政2年（1790）に、初演され、それ以後、文化（1804～1818）・天保（1830～1844）年代にも上演されて、非常に好評をうけたという。

このように、鷲宮神楽を源流とし、壬生狂言の影響を大きく受けて、大成した神代

神楽は、江戸の四方に伝えられた。相模国の上溝番田の亀山家にも、18世紀の末期には既に伝えられていて、現在に及んでいる。

亀山家には、「神道裁許状」が数通保存されている。最も古いものは天明8年(1788)のものである。これには、亀山宮内が川崎山王社の神職を、勤めるように申しわたさされていて、その中に「年中御神楽湯立巫女神詫等是又勤仕可為候事」(ネンチュウオカグラユタテミコシンタクトウコレマタキンシナスベクソウロウコト)とあり、御神楽も勤めるように命じられている。亀山家には、この頃製作された神楽面があり、御神楽とは、ここでは神代神楽のことであろう。

亀山家の神代神楽の曲目は、二十二ある。明治9年(1876)、神奈川県庁神道事務分局から、亀山勘蔵に神楽試験済の証書が出されている。試験といっても神楽の演技を試験したのではなく、神楽師が神道や『古事記・日本書紀』及び、その他の古代史について、どの程度の知識があるかを、試験したものであろう。

この試験で亀山勘蔵は、次の曲目の神楽を演じることを許可されている。

天之浮橋 (あめのうきはし)	黄津醜女 (よもつしこめ)
墨江大神 (すみのえのおおかみ)	劍玉生神 (けんぎょくせいしん)
天磐扉開 (あまのいわとびらき)	遂神蓑笠 (かみやらいみのかさ)
八雲神詠 (やぐもしんえい)	稲葉素兎 (いなばのはくと)
天の返矢 (あまのかえしや)	幽頭分界 (ゆうげんぶんかい)
三穂崎魚釣 (みほのうおつり)	天孫降臨 (てんそんこうりん)
笠沙桜狩 (かささのさくらがり)	山海幸易 (さんかいこうえき)
妖賊剪滅 (ようぞくせんめつ)	三輪神杉 (みわのかみすぎ)
狹穂討伐 (さほとうばつ)	熊曾征伐 (くまそせいばつ)
東夷征伐 (とういせいばつ)	酒折連歌 (さけおりれんが)
兄弟探湯 (けいていたんとう)	億兆豊楽 (いひほうらく)

先にも触れたがこれらの曲目は皆、『古事記』や『日本書紀』の神話をもとにしたもので、他の同類の神代神楽にも、共通する曲目が多くある。

橋本の神明大神宮で行われた神代神楽は、現、町田市の野津田・現、津久井町の根小屋・現、愛川町の大塚等の、神代神楽師によって行われていたが、昭和の10年頃には、番田の亀山家に伝わる神代神楽も行われた。これらの以前のことであろうが、「与瀬(現、相模湖町)に神楽を買いに行った。」と、高齢者から聞いたことがある。何れにしても、橋本の神明大神宮で行われた神楽は、みな、番田の亀山家と同類の、神代神楽であった。その時々事情によって、方々の神代神楽師を招いて、行われていたようである。

この神楽も、先の大戦中に行われなくなって、現在に及んでいる。

相模原市域には、先に触れた、江戸の「丸一太神楽」系統の「獅子神楽」と呼ばれるものが、「囃子舞」という名で現在も行われている。同類の大島の諏訪神社・下九澤の御嶽神社、異類の田名八幡宮等の獅子舞は、皆「一人立ち三頭獅子舞」である。獅子舞に就いては、改めて後日の研究としたい。

68 獅子神楽と湯立神楽(H3/4/13)

1 獅子神楽と湯立て神楽

相模原市とその周辺の地域で、神社の祭りに行われる神楽には、出雲神楽系統の江戸神楽に属する神代神楽の外に、「獅子神楽」と「湯立(ユダテ)神楽」があり、「獅子神楽」は一般に「獅子舞」と称されている。神楽、及び神代神楽については、67『橋本の祭りの神楽』を参照されたい。獅子神楽と湯立神楽は共に、伊勢神楽系統のものである。相模原市域では、獅子神楽は下九沢の御嶽神社・上大島の諏訪神社・田名の八幡宮で行われている。この中で、下九沢の御嶽神社と、上大島の諏訪神社のものは全く同型で、田名の八幡宮で行われているものは、前の二者と系統が異なって、愛川町三増の諏訪神社のものと同型である。また、湯立神楽は、上矢部の御嶽神社その他で行われている。

2 獅子神楽(獅子舞)

先にも触れたが、獅子神楽は獅子舞とも呼ばれている。獅子舞は獅子頭(シシガシラ)を被って演ずる神楽で、頭(カシラ)に神を勧請(カンジョウ)し、魔除け・火伏せなどの祈禱をする。獅子は古来仏・菩薩の乗る霊獣として、仏教伝来以来人々に畏敬されてきて、その強烈な表情が利用された。獅子頭にほろを垂らして、その中に二人(二人以上のものもある。)の者が入って舞う形式のものと、一人一人が獅子頭を頭に被り、胸や腰に締め太鼓・羯鼓の類をつけ、これを打ち鳴らしながら、三人ないし八人、多いのは十二人ぐらいまでの者が、組になって舞う形式のものがある。前者を二人立ちの獅子舞、後者を一人立ちの獅子舞という。古い伎楽・舞楽の系統を引き、後には、伊勢太(代)神楽という名で、大道芸能ともなった。

〔伎楽とは、インド・チベット地方で発生し、612年に、百済(クダラ)の味摩之(ミマシ)が、呉の国から伝えたという、楽器演奏を伴う無言の仮面劇である。8世紀の後半頃に最も栄えたが、後から伝来した、声明(ショウミョウ)や雅楽によって衰えた。〕

声明とは、日本の仏教の儀式・法要で、僧の唱える声楽の総称である。

雅楽とは、「雅正の楽」の略で、みやびやか、すなわち上品で、正しい音楽の意味である。奈良時代に、朝鮮や中国などから伝来した音楽、及びそれに伴う舞。また、それを模倣して、日本で作られたものをもいう。右楽(ウガク)と左楽(サガク)に大別され、舞を伴わないものを管弦、舞のあるものを舞楽という。右楽は、右方高麗楽(ウホウコマガク)の略で、合奏に笙(ショウ)を加えず、高麗笛と三鼓(サンノツヅミ)を用いるもので、高麗楽ともいう。三鼓は細腰鼓(サイヨウコ)の一つである。細腰鼓は、鼓(コ)類の型の一つで、胴の中央部(腰)の細い鼓をいう。インド起源で、日本では雅楽と伎楽に用いた。雅楽の、壺鼓(イチノツヅミ)・二鼓(ニノツヅミ)・三鼓・四鼓(シノツヅミ)や、伎楽の腰鼓などである。壺・二・三・四と次第に大型となる。今も雅楽に用いられる。能の小

鼓・大鼓などもこの分類に入る。左楽は「左方唐楽」の略で、中国系統の雅楽である。合奏に笙・龍笛（リュウテキ）・琵琶（ビワ）・箏（ソウ）等を用いる。唐楽とか左方の楽ともいう。雅楽は、宮廷音楽として平安時代に栄え、寺社でも演奏された。]

獅子舞は他の神楽と並んで、最も普及した民俗芸能で、先にも触れたが、大きく分けると二種類ある。二人立ち獅子舞と一人立ち獅子舞である。

二人立ち獅子舞は、二人の舞手が胴体の前方と後方にはいり、前立（マエダチ）が獅子頭を持ち、後立（ウシロダチ）が尾の部分成形を形どる。箱根の湯立獅子舞・世附の獅子舞・厚木大神楽などがその好例である。

一人立ち獅子舞は、一人の舞手で一頭の獅子を形づくるもので、四足獣を二本足の人間が一人で表現する。それが、三頭揃ったものを「一人立ち三頭獅子舞」と呼ぶ。一人立ち獅子舞の扮装の特徴は、腹部に太鼓とか羯鼓を付け、両手のバチで打ち鳴らすことである。下九沢の御嶽神社・上大島の諏訪神社・田名の八幡宮で行われているものは、みな一人立ち三頭獅子舞である。

3 湯立て神楽

湯立てとは、禊（ミソギ）の一種で、神前に大釜を据えて湯を煮えたらせ、巫祝（フシユク）が笹の枝をその湯に浸して、自分の身や参詣人に振りかけるものである。かつては、巫祝がこのしぶきを浴びて、神懸かりして神託を伝えたり、湯の音で占いをした。巫は、「みこ」。祝とは、「はふり」で、神に仕え神事にたずさわる下級の神職、また、広く神職の総称でもある。

湯立ては、問湯（トイユ）・笹ばたき・湯立ち（ユダチ）、などともいう。古代の探湯（クカタチ、盟神探湯。誓湯。）とも、関係があるという。探湯とは、神明裁判の一つで、古代、裁判上、審理の決めにくい時、真偽正邪を裁くのに、神に誓って手で熱湯を探らせたこと。正しい者は手がただれず、邪（ヨコシマ）な者はただれるとした。くか、ともいう。

湯立て神楽は、湯立てを中心とする神楽で、多くは陰暦 11 月頃に行われたので、霜月神楽とも、また、伊勢神宮の外宮の影響が濃いので、伊勢神楽とも呼ばれる。猿楽風の古い芸能を残す、三河の花祭り、長野の遠山祭り・冬祭りなどが著明である。これらはみな、湯立て神楽に続いて多くの舞が行われる。

4 湯立て獅子舞

獅子舞に引き続いて、湯立て神楽が行われるものである。神奈川県では、箱根の、仙石原の諏訪神社・宮城野の諏訪神社で行われる。伊勢代（大・太）神楽系の獅子舞であるが、湯立ての呪法を行う神事性は、高く評価されていて、他には、静岡県御殿場市沼田で行われているのみといわれている。伊勢代神楽系とは、本来伊勢神宮外宮の御師の行う、大々神楽の一部を獅子が代わって舞うもので、江戸時代から、職業とした神楽師が諸国に伝えた。神奈川県では厚木市の「厚木大神楽」がその直系である。

諸国の青年達はこれを習得して、村の鎮守の祭礼芸能とした。湯立て獅子舞・世附獅子舞もみな其の系統である。

(1) 仙石原の湯立て獅子舞は、3月27日に、諏訪神社で行われる。その伝承資料として、『神楽字引』という文献があるが、この本の末尾は破損しているため、伝来の時期は不明であった。しかし、御殿場市沼田で発見された『秘蔵本』により、この獅子舞が安永5年(1776)、甲斐国郡内下吉田村(現、富士吉田市)の、菅沼儀兵衛が伝えたことがわかった。(郡内とは、山梨県東部の南北都留郡の古称。)沼田では一時中絶し、明治27年(1894)、仙石原の青年五人が獅子舞を教えに行ったという。また、その『秘蔵本』には、湯立て獅子舞の性格として、①神仏信仰の呪芸であること。②獅子の頭は悪魔払いの道具であること。③遊び神楽や曲芸化・歌舞伎化された部分は、付けたりであるなどのことをあげている。獅子神楽憲章ともいえる、名言とされている。

獅子は二人立ちで、頭は黄味を帯びた赤色。頭の喉に横木があって、舞人はそれを口にくわえて支える。楽器は、笛・大太鼓・締太鼓が各一個。歌上(ウタアゲ)は数人である。

獅子舞は青年の戒行として、長男のみが舞ったが、今はその規制はない。また、以前は祭りの前の七日間、宮籠もりをして別火潔斎をし、神社境内の神池で、裸になって水垢離(ミズゴリ)をとったという。

獅子舞の曲目は、宮舞・平舞・剣の舞・行の舞・宮めぐりの舞である。それが終わると「湯立作法」が始まる。忌竹の内側に大釜を据え、浄火が燃える。釜の湯が煮えたぎると、獅子は東西南北の四方を祓う。それが終わると、幣で湯釜の火を浄め、剣印をして湯釜を祓う。次に祭壇の青竹幣を取ってきて、湯釜の湯を鎮める。最後に両手の湯笹で熱湯をかきまわし、引き上げて神前でパッパッと湯笹を打ち合わせると、湯花が散る。三回繰り返した後で、群がる氏子たちの頭上に湯花を撒く。湯立作法の主意は、この湯花献上にある。湯花をいただくと、一年間病気にかからないという。最後に鳥居の前で宮舞を舞納める。神奈川県指定無形文化財、国選択無形文化財である。

なお、この湯立て獅子舞は5月5日に、金時神社の祭りでも行われる。最近になって「遊び神楽」を復活した。

(2) 宮城野の湯立て獅子舞は、7月15日に諏訪神社で行われる。前述の仙石原とは隣合った部落で、共に諏訪信仰をもち、勝俣姓の人が多いという。

宮城野の湯立て獅子舞にも、『神楽字引』という写本文献がある。仙石原のものと同型同文であるが、その末尾に「文化十二年(1815)子三月」の記載がある。この年に伝えられたとすると、仙石原に遅れること39年であるが、それは疑問とされている。文化12年というのは、この写本が筆写された年と考えられ、両地の湯立て獅子舞は、相前後して伝えられたものとされている。

獅子を舞う二人の青年は、長男、または、村に永住する者に限られ、湯釜にかかる前立(マエダチ)は、生涯に一度しかやれない。成年戒行だからである。その年に後立(ウシロダチ)を勤めた者は、翌年は前立となり、湯釜にかかって湯立てを行う。この二人は、13日の夜から、15日の行事が終わるまで、宮籠もりをして、青

年たちの作った、塩むすびと沢庵漬けだけの食事をとり、一切、女人の手を借りない。夜中には、早川に行つて水垢離をとる。夏とはいえ、箱根の夜は寒く、厳しい戒行である。

14日には、部落の辻々で、悪疫が侵入しないように、獅子舞を舞つたり、村境に御幣を立てる。これを「辻締め（ツジジメ）」という。

15日は、夜明け前から、境内の十二社に獅子舞を奉納する。十二社とは、熊野権現・下諏訪社・天王社・庖瘡社・浅間社・道了尊・箱根権現、その他である。

午後2時頃、早川へ最後の水垢離をとりに行き、その後獅子舞が始まる。

獅子は一頭で、仙石原の牡獅子（オジシ）に対して、宮城野は牝獅子（メジシ）という。楽器は、笛・太鼓・締太鼓が各一個。歌上げは数人である。衣装はみな白浄衣で、獅子舞を舞う二人は、藁の注連櫛（シメダスキ）をかけて、草鞋（ワラジ）をはく。

獅子舞は、拝殿での平舞・宮舞に始まる。次に神庭に降りて剣の舞・行の舞を舞う。そうして、湯立作法となる。全て仙石原と同じである。神奈川県指定無形文化財、国選択無形文化財である。

宮城野の獅子舞の特殊な呪法として、「疫神送り（エキジンオクリ）」がある。部落に悪疫が流行したり、家に病人がでると、杉葉で、疫神を封じ込めるための輿を作り、家々を訪れ、獅子舞を舞つて疫神を追込み、村外れまで送り出す。また、稲田に害虫が発生した時も、獅子舞に虫送りをさせる。

湯立て獅子舞は、古代信仰といえるが、また、民俗芸能と元服制度との関連性が密接で、両部落の人々の精神生活に、大きな影響を与えてきたといわれている。

5 相模原市域の獅子舞

(1) 下九沢の御嶽神社の獅子舞

毎年8月26日の、御嶽神社の例祭に行われる。当社の獅子舞は、一人立ち三頭獅子舞で、角兵衛流に属している。当社所蔵の秘巻『日本獅子舞来由』によると、山城国石清水（現、京都府八幡市）に発する流派で、角兵衛獅子とは何の関係もない。

この獅子舞は、文政4年（1821）8月、時の名主榎本重蔵より、獅子舞世話人小川忠三郎以下五名が、伝授書の写しを貰い正式に始まったという。当時は、伝授書がないと、正式に舞うことができなかつたという。従つて、下九沢に獅子舞が伝えられたのは、この時期よりは十数年以前と、推測されている。現在使用されている獅子の胴に、文政元年（1818）、これを記すと舞手の名が書かれている。この獅子舞は、明治37・8年（1904～1905）戦役以来、中絶していたが、昭和3年の御大典記念で復活し、先の大戦で再び中絶、昭和23年再度復活して現在に及んでいる。

獅子は剣獅子（牡）・玉獅子（牝）・巻獅子（子）の三頭である。舞手の衣袋といい、顔に垂らした水引きといい、同種の獅子舞のうちで、最も優美な江戸情緒をもつといわれる。他に天狗面をつけた岡崎と、花笠をかぶつたササラ子二人がつく。その他に、幟・万灯・笛三人、歌上げは五人ぐらいである。

当日、幟を先頭に、万灯・花笠をかぶったササラ子・笛・歌上げ・赤烏帽子をつけ竹のササラを持つ、天狗面の岡崎・剣獅子・玉獅子・巻獅子と続き、笛が大囃子を吹きながら、神社まで道行きがある。鳥居の手前で列を整え、舞の場所に着くと、注連縄が張られた土俵の盛り砂を、岡崎が蹴ちらし、舞が始まる。舞は大囃子・岡崎・踏み込み・三拍子・しゃぎり・大しゃぎり、順次六曲の舞が続けて舞われる。

舞態の特徴としては、首を左右に振る動作の多いこと、足さばきに地鎮の作法らしい振りのあること、太鼓の縁打ちの多いこと、三頭の獅子が常に一列または三角形をつくること、などが挙げられる。腰を落として天を仰ぎ、首を左右に振り、立て髪、水引きが宙に舞う様は勇壮である。岡崎は時々性的な所作を、繰り返しながら舞場をまわる。神奈川県指定無形文化財である。獅子舞の際に歌上げが歌う歌は、上記の六曲の舞に次の十三の歌がある。

鳴りを鎮めてお聞きやれ、われらささらの歌のしな聞け。

此の宮は何たる大工が建てたやら、四方四面にくさび一つで。

皆々申せば限りなし、太鼓を早めて遊べ友だち。

まわれや車つづいて廻れ水車、おそく廻れば関戸をとまる。

京から下る唐絵の屏風、一重にさらりと立て申さいな。

筑波嶺の峰よりおつるみなのがわ、こいぞつもりてふちとなりける。

此の頃はまいろまいろと思へども、橋は石橋とぶにとばれぬ。

月も日も西へ西へとおいそぎやる、いざやわれらもあれをみまぬけ。

太鼓の拍子にお庭の拍子、拍子をそろへて見せ申さいな。

けしの実をなかくりあけてかごにして、おふじのおやまをなかさいれおく。

ひとつをすごいそ、のうかいせん。

くにはらはいそげもどれとふみがくる、おいとま申していざ申うさいな。

太鼓の胴をきりりとしめて、お庭でささらをすりをとめた。

(2) 上大島の諏訪神社の獅子舞

毎年8月27日の、諏訪神社の例祭に行われる。古くから、県外にも知られた獅子舞で、前項の、下九沢の獅子舞と全く岡型の、角兵衛流一人立ち三頭獅子舞である。ここにも、下九沢同様、秘巻『日本獅子舞来由』があるが、末尾が欠損していて、伝わった時期は不明であるが、剣獅子の内側に、文政12年(1829)の、修理年号があるので、下九沢の獅子舞と同じ頃に、東京都西多摩郡奥多摩町小留浦の、村木家から伝わったものといわれている。地元には、夕方水を飲みきた獅子、水を飲んで舞い狂ったのが、始めであるという伝承がある。

角兵衛流の特徴は、扮装と舞態が、他の三頭獅子舞と比較して優美で、文化(1804～1818)・文政(1818～1830)という江戸文化の、華やかな時代相を反映していることである。現在、発祥地といわれている関西地方にはなく、主として旧武蔵国(神奈川の一部・東京・埼玉)に残っているが、神奈川県では、下九沢・大島以外にはないとされている。

獅子頭は、二本角(ツノ)の剣獅子・頭に宝珠を頂いた玉獅子・渦巻きの角をも

つ巻き獅子の三頭である。加役として、左手に八つ手形の天狗うちわ、右手に青竹を持つ天狗、ヒョットコの面をつけササラを持つ岡崎、両手に榊の枝を持った鬼がつく。

当日、万灯を先頭に、天狗・岡崎・鬼・剣獅子・玉獅子・巻き獅子・笛・歌上げと、道笛に合わせて神社まで道行がある。鳥居の手前で列を整え、舞の場所に着くと、天狗が腰に帯びた剣で、笹竹を結んだ注連縄を切り、中に入って盛り砂を蹴らし、三頭の獅子に鬼が加わって舞い始める。舞場は土俵型である。鳥居の曲・土俵の曲・頭舞の曲・トホカザキの曲・ギッカタ、トンカタの曲・シャギリの曲と順次舞う。鬼は一行に並んだ獅子の後ろにたつて、獅子と同じ動作を繰り返す。時には、三頭の獅子と鬼が四角になって、頭をくっつけ合っしてしゃがむ動作がある。岡崎は舞には加わらず、ササラを股間に立てて、こすりながら舞場をまわる。天狗は最初の注連縄切りをするだけで、後は何もしない。先導者を意味する猿田彦神の感じである。神奈川県指定無形文化財である。

(3) 田名の八幡宮の獅子舞

毎年9月1日の、八幡宮の例祭に行われる。田名の獅子舞は始めに触れたように、下九沢・上大島のものとは、異系統のもので、愛川町三増の諏訪神社の獅子舞と、全く同型である。しかし、下九沢・上大島のもの、共通の点も多いといわれている。社伝によれば、慶安3年(1650)に始まったとされていて、延享元年(1744)の古文書に、獅子舞に関連した記事がある。

この獅子舞は、昭和の初期から中断していたが、昭和49年に、三増の獅子舞をもとにして復活され、その後、古い経験者の記憶をもとに、本来の田名の獅子舞が復活した。

舞は牡獅子・牝獅子・子獅子の三頭からなり、これにバンバ・天狗・花笠をかぶったササラ子が加わる。舞手は昔から童貞に限るとされていて、現在は地元の中学生が中心になり、舞を伝えている。

6 相模原市域の湯立て神楽

湯立て神楽については、3項で述べた通りである。相模原市域では、毎年9月18日に、上矢部の御嶽神社の例祭で、行われているが、他にも行われている神社があるようである。

69 節句と節会(H3/5/11)

1 節句は

我々の幼い日の楽しい思い出を、豊かにしているものの一つに、節句という年中行事がある。その中でも、雛祭りを行う、三月三日の上巳（ジョウシ）の節句、鯉幟・武者人形・菖蒲湯などで知られている、端午（タンゴ）の節句、また、七夕（タナバタ）の節句などは、今でも、庶民に最も馴染みの深いものである。

節句（節供）とは、年中行事を行う日のうち、特に重要な日をいう。本来は節日（セチニチ・セツジツ）に差し上げる供御（クゴ）、即ち節供（セチク・セック）の意味であったが、それが後には、節日そのものをさす語になった。

節日とは、季節の変わり目などに祝いを行う日をいい、節会（セチエ）の行事がある日をいう。

供御とは、主として天皇・皇后・皇族などの飲食物をいった。

節会とは、節日、その他公事（クジ。表だった公の事の意味で、特に朝廷で行われた政務及び儀式をいった）のある日に、宮中で行われた宴会である。

節供（節句）には、元旦の膳、正月十五日の粥（カユ）、三月三日の草餅、五月五日の粽（チマキ）、七月七日の索餅（サクベイ。小麦粉と米の粉とを練って、縄の形にねじって油で揚げた菓子で、陰暦七月七日に瘡（オコリ）よけの呪いとして、内膳司〔ナイゼンシ。令制で宮内省に属し、天皇の食事の事をつかさどった役所〕から宮中に差し上げ、また、節会の時晴れの御膳に差し上げた。「むぎなわ」ともいう）、十月初の亥の日の亥子餅（イノコモチ。イノコノモチ。亥の子の祝い〔十月初の亥の日の亥の刻に、亥子餅を食べる行事で、万病を除く呪いとも、また、猪は多産であるから、子孫繁昌を祝うためともいう〕に食う餅）などがある。節句の主なもの、人日（ジンジツ）、上巳（ジョウシ）、端午（タンゴ）、七夕（タナバタ）、重陽（チョウヨウ）などで、これらを五節句という。

2 五節句

人日は、陰暦の正月七日で、七種粥（ナナクサガユ）を祝う風習がある。中国の『事物紀原』に「東方朔（トウボウ（パウ）サク）占書曰、歳正月一日占鶏……七日占人」

（東方朔の占書に曰く、歳正月一日に鶏を占い、……七日に人を占う）とあり、古来中国で、「人の日」とされていたのが日本に伝わった。『事物紀原』は、中国の類書（類書とは、多くの書物から似かよった事柄を集めて、それを項目ごとに分類編集した書物）で一〇巻（宋刊本は二〇巻）。宋の高丞撰。天地生植（生植とは、草木が生えていること）・正朔曆数（正朔とは、正は年の初め、朔は月の初めで、正月元日の意。また、曆の意。曆数とは、日月運行の度数を測って曆を作る方法）・帝王后妃・虫魚禽獸など、五五部に分け、一七六四の事物の縁起を、古書から求めて記述した書である。

〔東方朔（B.C. 154 頃～B.C. 93 頃）は、中国前漢の学者。字は曼倩（マンセン）。山東省の人。漢の武帝（B.C. 156～B.C. 87 [在位、B.C. 141～B.C. 87]）に仕えて金馬門侍中となる。広く諸子百家の語に通じて、弁説文章に長じ、奇

行が多かった。伝説では方士（ハウシ。ハウジ。神仙〔神通力を得た仙人〕の術、即ち方術を行う人。道士ともいう）として知られ、西王母（セイオウボ）の桃（三千年に一度花が咲き、実するという、西王母の園の桃の実で、これを食べると、三千年の寿命を保つという）を、三つまでも盗んで食べ、死ぬことができず、九千年の寿命を保つことになったが、その罪で、一時人間界に落とされたのであるという。

金馬門侍中。金馬門とは、漢代の未央宮（ビオウキュウ）の門の一つ。金門の傍らに銅製の馬があったので、金馬門といった。武帝は文学の士を、未央宮に出仕させ、顧問とした。侍中とは、中国の官名で、漢代では、本官の上にこの官が加えられ、天子の側に居て、諸事について意見を上申し、また、顧問に応じた。

西王母は、中国で古くから信仰された女の仙人。姓は楊、名は回。周の穆王（周の五代の王。B.C. 986 頃即位、B.C. 1001 とも）が、西の方を巡視した際、崑崙（コンロン。中国古代の伝説・神話を根拠とした、想像上の高い山。崑山ともいう）に遊び、西王母に会い、帰るのを忘れたという伝説がある。また、漢の武帝が長寿を願っていた際、西王母が天上から降り、園の桃の実を七個与えたという伝説もある。

周の穆王は賢明な王で、この外にも、八匹の駒に召され、天竺（テンジク、日本・中国で印度の古称）に行き、靈鷲山（リュウジュセン）で釈迦の説法を聞き、『法華経』普門品の、二句の偈（具一切功德（グイッサイクドク）、慈眼視衆生（ジゲンジシュジョウ））を、釈迦から賜ったという、根拠のない伝説がある。靈鷲山は、中印度マカダ国の都で、王舎城の東北にあり、釈迦が『法華経』などを説いたという、伝説のある山で、名は形が鷲に似ているからとも、また、鷲が多く住むからともいう。

東方朔、西王母の伝説は有名で、「東方朔」・「西王母」という曲名で、両方とも能楽の現行曲として、しばしば上演されている。]

上巳は、陰暦の三月最初の巳の日、のち三月三日に当てられた（上は（カミ）の巳で、巳（ミ）は三（ミ）に通じる）。古代中国で禊（ミソギ）をして不祥を祓う（フ）、祓え（ハラヘ）の行事が行われたのが、日本に伝わったものである。三月三日の雛祭りの夕方に、災厄を人形（ヒトガタ）に移して、川や海に流し送る、雛祭りの原形を伝える、流し雛の行事が、今も行われている。朝廷・貴族の行事としては、この日川辺に出て祓えを行い、曲水の宴を催した。曲水とは、庭園または林・山麓を曲がりくねって流れる水。曲水の宴とは、平安時代に朝廷で、三月三日の上巳の節句に行われた遊宴。曲水のほとりの所々に参会者が座り、上流から流される杯が、自分の前を通過しないうちに詩歌をつくり、杯を取って酒を飲み次へ杯を流す。終わって宴を設け、それぞれの詩歌を披露した。これも、もと中国で行われていたものである。曲水、曲宴、ごくすい（曲水）の宴、廻り水の豊の明かり（トヨノアカリ）、などともいう。民間では女子の祝日として、白酒・桃酒・草餅などを飲み食った。後には、雛人形

を飾って、雛祭りを行うようになった。桃の節句、雛の節句、三月の節句、女の節句、重三（チョウサン）、元巳（ゲンシ）、じょうみ、などともいう。

端午は、陰暦の五月初めの午の日。のち、中国の魏（220～265）の時代から、五月五日を端午というようになったという。「端」は初めの意味で、「午」と「五」は音が通じる。五月の初めの五、すなわち五月五日に行われる節句である。中国の古い習俗では、五月の午の日を忌み、野外で薬草を摘んだり、蓬で作った人形を門戸に掛け、蘭湯（ラントウ）に浴するなど、邪気を払う行事が行われたと、『荊楚歳時記』（中国で6世紀に成った、楚〔湖南・湖北地方〕の年中行事を記した書で一卷。梁の宗懐（ソウリン）の撰。隋の杜公瞻（シャコウセン）が注を付けた）に記されている。また、この日汨羅江（ベキラコウ）に身を投げて死んだ、楚の屈原（クツゲン）の霊を慰めるため、竹筒に米を入れ棟（オウチ（アフチ）。梅壇（センダン）の古名）の葉でふたをし、糸で縛ったものを、供物として水中に投げ入れたのが、粽（チマキ）の起源といわれている。

〔屈原（B.C. 343頃～B.C. 277頃）は、中国戦国時代の楚の人、名は平。字は原。また、名を正則、字を靈均ともいう。楚の王族に生まれ、王の側近として活躍したが、妬まれて失脚し、湘江のほとりをさまよひ遂に汨羅江に身を投げて自殺した。憂国の情をもって歌った、自伝的叙事詩「離騷」（リソウ）を始め、楚の歌謡を本とした、楚辞（楚の文章の意）文学を集大成した。〕

わが国でも、上巳（ジョウウシ。三月三日）を女子の節句とするのに対し、これを男子の節句とした。菖蒲や蓬を軒にさして邪気を払い、粽や柏餅を食ひ男子の成長を祝う風が古くからあった。特に宮中では端午の節会が行われ、天皇が武徳殿に出御され、菖蒲の鬘を掛けた群臣に薬玉（クスダマ）を賜り、近衛府の騎射が行われた。こうした宮中の行事から尚武的な色彩が濃くなり、鎌倉時代から、菖蒲刈や菖蒲刀などを飾るようになり、男子の節句となった。江戸時代以降武家で、甲冑（カッチュウ）・武者人形・幟（ノボリ）などを飾ったのに倣い、町家も武者人形などを飾り、鯉幟を立てて祝うようになった。重五（チョウゴ）・端陽などともいう。『和訓栞』（ワクンシオリ）に、「端午ののぼりは、早良親王（サワラシンノウ。750?～785）より起るといひ、或は足利家より起こるといへり」と記されている。『和訓栞』は、国語辞書で、九三巻。谷川士清（タニガワコトスガ）著。安永6年（1777）から百余年かかって、刊行された。古語・雅語・口語の語彙を広く蒐集、語釈を加え、用例・出典を示して、五十音順に配列されている。早良親王は、光仁天皇の第二皇子。天応元年（781）、同母兄桓武天皇の即位に伴って皇太子となる。藤原種継（フジワラタネツグ）暗殺に連座したとして、淡路に流される途中絶食して絶命した。後、怨霊を恐れて朝廷は、崇道（スドウ）天皇と追号した。

〔薬玉は、ここでは、五月五日の端午の節句に、不浄を払い邪気を避ける具として、簾（スダレ）や柱に掛け、また、身に帯びたもの。麝香（シャコウ）・沈香（ジンコウ）・丁子（チョウジ）など、種々の香料を玉にして錦の袋に入れ、糸で飾り、造花に菖蒲や蓬などを添えて結びつけ、五色の糸を垂らす。古代中

国の風俗が、日本に伝えられたもので、平安時代に盛んに贈答に用いた。]

七夕は、陰暦の七月七日。牽牛星と織女星を祭る行事。庭に竹を立て、五色の短冊に歌や字を書いて枝葉に飾り、裁縫や字の上達などを祈る。奈良時代に中国から乞巧奠（キッコウデン・キコウデン）の習俗が伝来し、日本古来の「たなばたつめ」の伝説と結び付いて、宮中で行われたのに始まる。近世には民間にも普及。また、盆の習俗との関連も深い。七夕祭り、星祭り、などともいう。七夕については、29『七夕』を参照されたい。

重陽は、陰暦の九月九日。陽数の極みである九が重なる意である。宮中では重陽の節会が催された。これは観菊の宴で、杯に菊の花を浮かべた酒を酌みかわして、長寿を祝い群臣に詩を作らせた。重陽の節、菊花の宴、九日の宴、などともいう。

3 節日と五節会

初めにも触れたので重複するが、節日とは、季節の変わり目などに祝いを行う日、また、節会（セチエ）の行事のある日をいう。節会とは、節日その他公事（クジ）のある日に、宮中で行われた宴会である。公事とは、表だった公の事の意味で、特に朝廷で行われた政務及び儀式をいった。この日には天皇が出御して、群臣に酒饌を賜った。平安時代に盛んになり、元日・白馬（アオウマ）・踏歌（トウカ）・端午・豊明（トヨノアカリ）は、五節会として重視された。

元日節会（カンジツノセチエ。ガンニチノセチエ）は、元日に天皇が大極殿で、臣下から年頭の祝賀を受けた後、宴を賜る儀式である。

白馬節会（アオウマノセチエ）は、上代・中古、正月七日に天皇が紫宸殿で、左右馬寮から庭上に引き出した、二十一頭の白馬を天覧の後宴を賜る儀式。この日に白馬を見ると、一年中の邪気を除くという、中国の故事による。本来は青馬（葦毛）を引き出したのを、後に白馬に変更した。字は「白馬」と改めたが、「あおうま」と読む。「七日の節会」とか、たんに「あおうま」ともいう。

踏歌節会（トウカノセチエ）は、平安時代に宮中で天皇が、正月十四日または十五日に男踏歌、十六日に女踏歌を見た後、五位以上の者を招いて宴を賜る儀式である。踏歌は足で地を踏み鳴らし、調子をとって祝い歌を歌う集団歌舞である。中国の隋・唐の民間行事が日本に入り、日本固有の歌垣（ウタガキ）と結びついたもので、古代宮中で行われた。歌に巧みな男女を召し、年始の祝詞を歌い舞わせた。その歌曲は、初めは唐詩を用いたが、後には催馬楽（サイバラ）の曲も用いた。持統朝（690～697）の頃からの記録があり、平安時代には年中行事となった。歌の終わりに「万代阿良礼」

（ヨロズヨアラレ）と唱えたので、「あらればしり」ともいう。歌垣は古代の習俗で、男女が山や海辺に集まって、歌舞飲食をして豊作を予祝し、また、祝う行事で、自由な性的な交わりの許された場でもあった。多くは春と秋に行われたが、後、次第に遊楽化し、農耕を離れて都市でも行われるようになった。奈良時代には、大勢の男女が歌い舞う宮廷の行事となり、中国伝来の踏歌と合体していった。

端午節会（タンゴノセチエ）については、端午節句の項で述べた通りである。

豊明節会（トヨノアカリノセチエ）は、奈良時代以降毎年、新嘗祭（シンジョウサ

イ。ニイナメサイ)の翌日(陰暦十一月の中の辰の日)、豊楽殿(ブラクデン)(後には紫宸殿(シンデン)で天皇が新穀を召し、諸臣にも賜った。賜宴の後に、五節の舞(ゴセチノマイ)が行われ、賜禄(禄は官吏の俸給)・叙位(位を授ける)などの儀式があった。豊明(トヨノアカリ)とは、トヨは美称、アカリは顔の赤らむことの意味から、酒に酔って顔の赤らむ意となり、また、宴会、特に宮中の宴会をいい、さらに豊明節会の略称ともなった。

〔五節の舞は、五節に奏する少女の舞である。五節とはここでは、遅・速・本・末・中の五声の節の意味である。五節の舞は、奈良時代以降毎年新嘗祭か大嘗祭(ダイジョウサイ)の日に、その前後四日間に行われた(大嘗祭関係については、49『大正天皇即位の大典と相原村の祝賀行事』を参照されたい)。新嘗祭の時には、十一月の中の丑・寅・卯・辰の日に行われた。

丑の日には、舞姫が参入し、夜、帳台の試(チョウダイノココロミ。天皇が常寧殿(ジョウネイデン)に於いて、五節の舞姫の舞の稽古を見る儀式)。寅の日には、清涼殿(セイリョウデン)に於いて殿上(テンジョウ)の淵酔(エンズイ。宴会)。夜は、御前の試(ミマエノココロミ。清涼殿〔常寧殿とも〕で、天皇が五節の舞の試舞を見る儀式)。卯の日には、舞姫の介添えの少女たちを御前に召す、童女(ワラワ)御覧。辰の日には、豊楽殿(ブラクデン)の前で豊明節会が催されて、五節の舞が舞われる。

舞姫は、新嘗祭の時には四人で、公卿(クギョウ)の家から二人(或は三人)、殿上人(テンジョウビト)・受領(ズリョウ)の家から二人(或は一人)。大嘗祭の時には五人で、公卿の家から二人、殿上人・受領の家から三人、童女が選出された。

天武天皇の代に始まったといわれ、平安時代には盛大に行われたが、のち大嘗祭の時のみとなり、室町時代には廃止された。

公卿とは、公(大政大臣と左・右大臣)と卿(大・中納言と参議、及び三位以上の朝官)をいう。

殿上人とは、清涼殿の南廂(ミナミヒサシ)の殿上の間に、昇殿を許された人。平安時代には、一位から三位、及び四位・五位の中から選ばれた者と、六位の蔵人(クラウド、クランド)が許された。

蔵人とは、クラヒトの音便で、蔵人所(クラウドコロ)の職員。蔵人所は、天皇に近侍し、伝宣・進奏・儀式その他、宮中の大小の雑事をつかさどる役所。平安初期に創設され、頭(トウ)・五位・六位蔵人・出納(スイトウ)・雑色(ゾウシキ)などの職員があり、名誉の職とされた。総裁を蔵人所別当(クラウドコロノベツトウ)といい、左右大臣の兼職であった。

受領とは、本来は、新任の国司が前任者から、事務を引き継ぐ意味であったが、平安中期以降、実際に任地に赴いた国司の最上席の者を、遥任(ヨウニン。国司に任命されながら任地に赴任せず、代わりに、「目代」を派遣して国務を執らせること。収益の獲得のみを図ったもので、12世紀にはほぼ常態化した。遥授(ヨウ

ジユ)ともいう)の国司に対していった。任国での徴税権を利用して富を築き、成功(ジョウゴウ。朝廷の臨時の出費に、私財を寄付した者に、官位を与えたこと。平安末期には諸国の受領、鎌倉初期には八省の判官までが、対象とされた)・重任(チョウニン。官職の任期満了後、重ねて同じ官職に任ぜられること。特に平安中期以降、国司が財物を官に納めて、さらに、一任期間を再任される一種の売官をいう)を行って勢力を持った。]

4 橋本とその周辺の節句の行事

相模原市域でも昔から、節句の行事が行われていた。昭和56年3月、相模原市教育委員会発刊の、『さがみはらの文化財 第15集 年中行事調査報告書』によると、次のように記されている。

人日(正月七日)には、全地域に於いて七種(草)粥を作って食べた。

(1) 旧相原村

前日の夕方に採ったなずなを、刻んで粥に煮込む。七草といっても、なずなの外には野草を入れず、大根の干葉・小松菜等を入れた粥で、これに餅を焼いて入れる。このなずなの、一本を残して器に入れ、水に浸したなずな水をつくる。これを手足の爪に塗ると、爪腫れにならぬという。

七草のなずな水に、指を浸して爪を切ると、爪が強くなるという。

七草のなずなその他のものを、一切入れないで小豆粥をつくり、これに小さく切った餅を入れる。

七草粥は、六日の五目飯を粥にする。これに不足分の具を入れて、七草揃えて七草粥とする。

小豆のみを入れた、小豆粥を食べる。

(2) 旧大野村北部

正月三ケ日に、神仏に上げた食事をまとめて、それに青色の野菜を入れて、雑煮のような粥を作って食べた。

三ケ日神様に上げた、雑煮や米、蕎麦等を入れて粥を作った。七草はなく、できるだけ野菜を細かく刻んで入れた。暖かい年には、昔は冷蔵庫がなかったので、大分痛んでいたこともあったが、神様のお下がりというので、辛抱していただいたという。

三ケ日間神様に上げた雑煮をとっておき、七草粥の中に入れて煮た。七草としては入れなかった。白米を少々入れ、野菜は大根を千切りに切り、それに小松菜のようなものを入れて、雑炊のようなものを作った。

前夜に準備した各種の野菜(特に青いもの)を、まな板の上で包丁で音を立てて叩いた。三ケ日供えた雑煮や、その他のものを入れて、粥を作った。

牛蒡・大根・人参等の、自家製野菜の他、なるべく青色の菜を沢山入れ、醤油・菜種油で味付けをして汁を作り、正月三ケ日間神々に供えた食物(雑煮・ひもかわ・白米・小豆等)をいれて、雑煮を作って食べた。

朝食の七草粥には、正月三ケ日間神仏に供えた、食物を全部まとめて、それにお

米・ほうれん草・小松菜他七種になるように、野菜を入れて作った。

三ケ日神仏に上げた、雑煮などをとっておき、それになずなを刻んで入れた雑炊を作り、七日の朝食とした。

(3) 旧大野村南部

七日の朝七草粥といって、小松菜・ほうれん草・しゃくし菜等をいれて、白米で粥を作り、神仏に供えると共に家族で食べた。

(4) 旧大沢村

七草粥を食べた。昔は野から七草を集めたが、今は芹等を入れる。

七草といって、主に芹を摘んできて入れ、粥にして食べた。

元日から七日まで毎朝お供えする、雑煮、煮物等を木の皿（ざっきという）へ、次から次へと毎朝次足し、それを七日の日ごった煮して食べた。荒神様・氏神様・大神宮様等五つ場所ぐらい供えた。

七草といって芹等を摘んできて、粥の中に入れて食べた。また、米・粟・稗等を混ぜて炊き食べた。食い始めといった。

(5) 旧田名村

六日に「七草なずな、唐土の鳥と日本の鳥が、渡らぬ先にコケッコー」と唱え、また、左手にすりこぎ棒を持ち、調子をとりながら、右手の包丁にて刻み神に供えた。それを、七日の朝粥に入れて食べた。

(6) 旧上溝村

一月六日に採ったなずなを入れて粥をつくり、神棚に供えた後朝食とする。

(7) 旧麻溝村

一月五日に芹を採る（六日芹は忌んだ）。六日の夕食前に、芹・大根等を年神様に供えておき、夕飯後年神様の前（座敷）で、「七草たたく何たたく、唐土の鳥が、渡らぬ先にはしたたく」と、唱えながら切る。七日の朝食に前の晩に切った、野菜を加えた粥を食べる。

七日の朝食に七草粥を食べる。その際粥の中に焼き餅を入れる。その七草粥を爪に付けて切ると、爪腫れがないといわれた。

七日は七草粥の行事で、「七草たたく何たたく、唐土の鳥が日本の国に、渡らぬ先にトコントコトン」と、七草を包丁で刻み、粥に入れて食べたと聞くが、今は餅を入れた小豆粥を、白菜の新漬けで食べる。七草粥で正月の行事は終わるが、その間親戚や恩人への年始と称して、半紙一帖に手拭いを付けて初訪問をした。

七草粥の残りの汁を爪に付けて、その年の爪の切り始めを行う。

(8) 旧新磯村

一月七日の前夜に、昆布・人参・大根・里芋・午蓐・なずな・かぶ等七色の野菜を、「七草なずな、唐土の鳥と日本の鳥が、日本の国へ渡らぬ先に、とんとん叩け」と、唱えながら叩いておく。七日の朝、具に米を入れ味噌で味をつけ、神へ供え皆で食べる。米は三ケ日神に供えた、お洗米をとっておいて入れる。また、叩く時、六日の夜神棚の前で、まな板の上ののせ、右手に杓子、左手にすりこぎを持って、

交互に板を叩きながら、「七草なずな………」を、唱える家も多い。

上巳（三月三日）には、女の子の祝いとして、全地域で雛人形を飾り、雛祭りが行われている。特に、長女が生まれると初節句といって、多くは母の実家であるが、その他、親戚・知人等から、雛人形が贈られた。

飾る期間は、一日から十二日が多く、一年十二ヶ月間、守ってくれるといわれている。供え物は、白酒・甘酒・蛤・赤白青三色の菱餅・雛あられ・桃の花等で、お祝いのお返しは、蛤・菱餅・餅花等である。その他に、お雛様はハリハリが好きだといって、大根の切り干しを水で戻し、酢のものとして供える所もあり、また、笠子（カサゴ）を加えて供える所もある。

端午（五月五日）には、男の子の祝いとして、全地域で外には、鯉幟・吹流し・旗幟を立てた。旗幟は多くは武者絵で、真ん中に鐘馗（ショウキ）、左右には神宮皇后・加藤清正等であるが、中には、その他に、八幡太郎・楠正成等の、十数本の旗幟を立てる家もあった。内飾りについては、『調査報告書』では詳細は分からないが、最近では、武者人形や鎧兜・弓矢等の武具が飾られる。長男が生まれると、初節句といって、多くは母の実家であるが、その他、親戚・知人等からも、鯉幟・武者人形、その他のお祝いが贈られた。供え物は、神酒・赤飯・柏餅・蓬団子・鯉・笠子二匹等である。節句に長芋を食うと、腸が腐らないともいわれ、また、菖蒲を軒端に飾り、夜は菖蒲湯に入って邪気を払った。贈り物のお返しには、赤飯・柏餅・酒・笠子二匹等である。

その他、部落として大凧を上げたり、また、個人としても凧を上げた家もある。

境川を隔てた、現町田市相原町の仲町周辺では、現八王子市鏈水地区との境界争いで有名な、諏訪加賀が処刑された日が、五月五日であったため、今でも端午の節句の祝いは、一切行わないといわれている。しかし、諏訪家の墓地にある加賀の墓標には、元和七酉年（1621）十月十九日と刻字されている。

七夕（七月七日）については、29「七夕」を参照されたい。

重陽（九月九日）について、『調査報告書』では全々触れていないので分からないが、陰暦では菊の花が咲き、豊年感謝の秋祭りその他、色々な行事がある頃で、その影に隠れてしまったような感じがする。

70 大正末期迄の橋本の主要道路(H3/6/8)

1 道路

道路（ドウロ。古くはトウロ。）とは、ある地点から他の地点へ通じ、人馬・車などの交通するための通路で、みち・往来・往還などともいう。道路は市街地の街路に対して、遠くへ行く道や郊外の道をさすことが多い。『続日本紀』に、和銅五年（712）正月乙酉、「諸国役民、還郷之日、食料絶乏、多饑道路、轉填溝壑、其類不少。（諸国の役民（エキミン）、郷に還る之日、食料絶乏し、多く道路に饑（ウ）え、溝壑（コウカク・コウガク）を轉填（テンテン）す、其の類少なからず。）」とあるように、古くから使われている語である。（壑は、音はカク。ガクは慣用音。）

道路は、人類が発生した大昔から、人類と共に進歩して、現在の自動車時代に適した、高速自動車道路にまで近代化された。そうして生産・流通など経済的にも、また、政治的・文化的にも重要な機能を果たし、交通体系の中でも特に我々の生活にとって、大切な交通施設である。

2 道路の歴史

世界の道路の歴史の上で輝く大きなでき事は、紀元前後にローマ帝国が、ローマを中心として、ヨーロッパ各地に通じる、一大道路網を建設したことである。この計画は帝国の隅々まで及び、整然として雄大な規模をもっていたばかりでなく、建設技術の血でも極めて優れていた。幹線道路がローマから四方に延び、延長は九万Km、下級の道路を加えると、三〇万Kmにも達したといわれている。現在でもその一部はそのまま使用されている程で、当時の道路の偉大さを想像することができる。

ローマ帝国滅亡後は約一千年間、道路交通と道路技術は衰退し、文化・経済でも同じ運命を辿った。一六世紀頃からヨーロッパでは、馬車による交通が漸く発達し始め、道路の改良に関心が払われるようになった。文芸・経済も大いに復興し、道路網の整備が次第に浸透していったが、道路技術が大きな飛躍をみせたのは、一九世紀に入ってからである。路面の築造法は、それまでは様々な方法が用いられていたが、力学的に不十分か、または経費のかかり過ぎる工法であった。一九世紀にイギリス人のテルフォードとマカダムの二人が、それぞれ新しい路面築造法を考案し、馬車交通に適した路面が、比較的容易に造られるようになった。特に比較的小さい砕石を用いる、マカダム工法は優れていたため、ヨーロッパ全土及びアメリカにも広く浸透し、その後長く世界各国で用いられた。

しかし、時を同じくして鉄道が発明され、その建設普及により交通革命が起こり、道路は鉄道の補助機関に過ぎない、低い位置に転落し、その改良発展は暫時中断された。

その後、内燃機関が発明され、二〇世紀の初めから自動車が実用化された。自動車は空気ゴムタイヤの発明などで、性能が向上して高速走行ができ、経済性も高まった。従って自動車による道路交通が盛んになり、道路の重要性が再び一般に認められるよ

うになった。このため馬車道路は、自動車の走行に適するように改良され、更に、コンクリート舗装・アスファルト舗装も考案され、現在の高速道路時代を迎えた。

日本は、山地の多い島国のため地形が急峻で、道路の建設が困難な場所が多く、道路の発達は極めて悪く、交通・輸送は海運に依ることが多かった。江戸時代になり幕府は、道路の整備にかなりの努力をし、参勤交代の制度が、全国の主要道路改良の、大きな推進力ともなった。しかし、交通は徒歩・乗馬・駕籠などが主で、車としては牛車と代八（大八）車などが、僅かにあった程度である。

一応全国的な道路網ができたのは、江戸時代の末期であったが、山地部に入ると道路は狭く急勾配で、徒歩交通も容易でなく、また、大きな河川には橋がなく、通行が困難な箇所が多かった。

このような道路の状態のまま明治時代に入り、社会制度の根本的な改革に伴い、道路交通のために馬車が輸入された。乗り合馬車や運送馬車の通行が始まると、道路を馬車道に改良する気運が生まれたが、同時に入ってきた、鉄道を中心とした陸運政策が、長くとられたので、欧米のような馬車道としての道路網は、できないまま大正時代に入り、自動車交通の曙を迎えた。

このため、漸く道路の建設改良に関心が高まり、大正八年（1919）に初めて道路法が制定され（現行法は、昭和二七年（1952）六月一〇日公布、同年十二月五日施行の、法律第一八〇号。）、自動車の通行できる道路に、改良する努力が払われた。しかし、馬車道の過程を経ずに、徒歩用道路から直接の改良は、極めて困難な箇所が多く、それに加えて戦争などのため、十分な経費も支出されなかった。従って、一応自動車の通行できる、全国的な道路網でさえ、戦前にはまだできていなかった。

このことは、日本の道路政策の貧困ということの他に、日本の地形が道路建設の上で困難な点が多く、費用と建設期間が欧米の数倍になるという、不利な条件があったことも、かなり大きな要因であった。

3 大正末期までの橋本の主要道路

橋本の伝承による古い道に鎌倉道があり、瑞光寺の南と横町に僅かに残っている。文治元年（1185）十一月、鎌倉に幕府開設以来、各地から鎌倉に向かう道筋を鎌倉街道と呼び、古くには鎌倉往還といった。『太平記』・『梅松論』などにみえる、上の道・中の道・下の道の三道が主なもので、他に京都から美濃路・東海道筋を経る、京鎌倉往還があった。関東地方ではこれらの道に合流する、各地の枝道もその地方では鎌倉道と呼ばれた。

『太平記』は、軍記物語の最高傑作で四〇巻。他に剣巻（ツルギノマキ）が一巻。著者は或は小島法師といわれ、南朝に故ある僧で、興国六年（1345）一旦成立、建徳元年（1370）加筆完成した。文保二年（1318）～正平二十三年（1368）、後醍醐天皇の討幕計画から、南北朝後期まで、半世紀の戦乱の物語で、南北朝期の社会的変革の過程が、南朝の立場から戦乱を中心に、流暢な和漢混淆文で、生き生きと描かれている。

「太平記読み」などにより後世に与えた影響は大きい。「太平記読み」は、江戸初期、

路傍や門口などで『太平記』を読んで銭を貰うこと。また、その芸能者をいい、浪人が多かった。後世の講釈師の祖の一つである。

『梅松論』は、歴史物語で二巻。作者は未詳で、正平四年（1349）頃に成立した。『大鏡（オオカガミ）』などの鏡物（カガミモノ）の形式をとり、鎌倉幕府滅亡から南北朝の戦乱を経て、足利尊氏が政権を獲得するまでの、歴史を記している。記事は比較的史実に忠実であって、北朝側の立場から描かれている。

『大鏡』は、歴史物語で、古写本の三巻本・六巻本と、流布本八巻がある。大宅世継・夏草繁樹の二人の老人の昔語りに、聞き役の若侍の批判を交えながら、藤原道長（966～1027）の栄華を中心に、文徳天皇（827～858）から後一条天皇（1008～1036）までの、十四代一七六年間の藤原氏の全盛時代を、紀伝体の国文で記した歴史書である。藤原氏の表裏を極めてよく描写していて、文章の雄勁と史眼の辛辣さは有名で、歴史物語の白眉とされている。著者には藤原為業・藤原能信・源道方・源俊明らの諸説があるが、いずれも確証がなく、成立年代も定説がないが、平安末期説が有力である。鏡物の最初で、四鏡（『大鏡』・『今鏡』・『水鏡』・『増鏡』）の一つ。世継・世継物語などともいう。

橋本にはこの他に、伝承による古い道に、信玄道があると聞いたが、場所が今は判然としない。永禄十二年（1569）、武田信玄が小田原の北条氏を侵攻した際、一旦攻撃した瀧山城の包囲を解き、小田原城を攻撃するために南下して、相原・溝・勝坂に布陣したといわれているが、其の時に武田軍の本隊若しくは支隊が、七国峠・杉山峠などを経て、通過した道であろうと思われる。

上記以外の、大正時代末（1926）までの、橋本の主要道路については、次のような古い記録が見られる。

享保二十一年（1736）二月に、当時の橋本の地頭の一人である、藤沢弥七郎の役宅へ差し出した、『相州橋本村諸色明細帳』の中には、次のように記されている。

「一、馬四疋人足四人毎日立申候。是は八王子より小田原へ之通り御座候間御伝馬如此立置相勤申候。右四疋四人之他人候節は、上相原村・小山村・九沢村・当村四ヶ村に而相勤申候。若又大通之節は、下川尻村・上川尻村・田名村・大嶋村頼馬に而相勤来り申候。即問屋役名主左近仕候。

一、上州より小田原へ之往還、但し、当村より八王子へ二里、当麻へ二里八町御座候。」

本書から供養塚という名が、各書に見られるが、おそらく寛文二年（1662）の検地帳にも、書かれていると思われる。

天保十二年（1841）に成った、『新編相模国風土記稿』の中には、次のように記されている。

「村内南北に貫き八王子道係れり、幅二間。当所其の継立をなせり。人夫四人伝馬二疋を定員とし、北方武州多磨（ママ）郡、南方郡内当麻村へ各二里八町を継送れり。」

明治元年（1868）十月に、神奈川県へ提出した、『橋本村差出明細帳』の中には、次

のように記されている。

「一、当村の儀は、東海道小田原宿より武州川越迄の横通、東は神奈川、西は津久井県より甲府迄の横通、御伝馬継立之辻村にて、往古より勤来り、多分御通行之節は、助郷上下九沢村、小山村・橋本村上郷へ触当勤来り申候。

一、当村より東京府へ、方角寅の方に当り、道法日本橋迄十二里、神奈川府へ九里余御座候。』

また、『相沢日記』には次のように記されている。『相沢日記』は相沢菊太郎が、十九歳五ヶ月の明治十八年（1885）十月九日より、昭和三十七年（1962）四月二十六日、九十六歳の高齢で死亡する十日前までの、七十八年間の長年月にわたり一日も休むこと無く書き綴られた日記である。現在子息の故相沢栄久氏により、始めから大正十五年（1926）末までの全文が刊行されている。以下刊行された日記の中の一部を、そのママ記す。

「明治二十一年（1888）四月九日 晴

……此日表通りの堀を村内一同出揃ひ、且つ上溝警察署巡查及戸長の出張にて、悉皆埋立平担になりたり。然れども、下宿（シモジユク）少々之処見合せの趣あり。」

この際、「道路の両側に幅一尺五寸の溝を堀り、その土で堀を埋めた」と、曾祖父から聞いているという高齢者がいる。これが真実（信頼性は高いと思われる）であれば、埋められた堀の幅は、約三尺ぐらいであったと推測される。

「明治三十七年（1904）五月二十日 晴

……午後より役場へ行く。此時県属は吾屋敷前に、先日新架せし橋を検査に来るに際し、余は之に向かつて不法の架設なりと云いたり。そは三間道へ四間の橋を架するの不可にして、此害は余の宅地及向の屋敷地を侵害すればなり。依て役場に行き、絵図を見て貰うべしと言いやりたる為、役場に、立寄りたり。依て余は図面を示し此通りなり。即上図（省略）の如く、六間道と三間道との界に置く橋なれば、三間に架すること然りとすと言いたるに、成程と云って、兎に角今の処は出来上りたるもの故、其尽になし置きくれと云う故、余も往古より悉知するにあらざれば、猶調べて正す事よろしからんと云ひたり。此時向屋敷尾沢新作も居りたり。」（刊行された日記には、図は省略されていて、見ることはできない。以下同じ。）

この橋とは両国橋のことであろうか。それとも水抜板橋のことであろうか、図が省略されているので不明である。

「明治四十一年（1908）九月十四日 晴

朝より役場へ行き、九時より道路修繕測量に出張。正午役場へ帰り中食。此時予て招きたる、厚木の第二区土木課長代理来る。依て全行両国橋詰の道巾、即官民境界を確認す。三時より又道路修繕方へ行く。橋は是迄古石を積み置たるも、今は甲州御影にて橋台を築造し、永久に堪ゆべき設計故、道路を測量したる訳にて、此永久に備うべき橋台は、道の中心より割出し架設するものなれば、余が村長として、亦厚木町出帳本県土木課長の、監督の上行いたるものにて、課長自ら測量し之を定む故に、橋の両側は一尺五寸ずつ官地にして、都合三間の官地となるなり。但し、是迄は二間巾の

橋故、各三尺ずつの余地ありし。」(この両国橋は「藤ノ木橋」とも書かれていて、三ヶ月後の十二月に完成している。)

明治三十七年(1904)五月二十日の、日記に書かれている橋の幅は四間とあるが、この日の日記には「橋の両側は一尺五寸ずつ官地にして、都合三間の官地となるなり」と書かれている。そうすると橋の幅は二間三尺である。四間とあるのが両国橋のことであったとすると、四年の間に四間幅から、二間三尺幅に縮小されたのであろうか。それとも水抜板橋のことであろうか。なお、昭和四年(1929)四月二十二日に起工、同年八月二十日に完成した両国橋は、三間四尺幅である。

「大正二年五月二十五日 晴

……此日、表通り石垣工事始まり、西側の鶴吉橋南より、常治屋敷北端より五・六間南へ行きたる処迄、東側は池田屋と房吉界より南へ、本家の郵便局北迄にて、東側は明日午后より着工の事。……」

「大正二年五月二十九日 晴

朝より役場へ行く。午后万二郎来りて、竹中氏来られ絵図を持ちて、来場を乞うと云う故に直ちに行きたり。此時鶴吉前にて竹中氏と出会う。全人は立腹して、先日村長より発せる書面は、執行権に立入り不都合なることを以てす。余は之に答うるに、何ぞ此道巾を定むる時に、村長の立合を需めざるや。如何に執行権あるも、管理者たる村長は、地図上相違の処を見逃すこと不能。萬一君の不都合を強ゆるなら、余は責任を負うべし。君の存分になされ。今改めて立会う必要なしと、即座に役場へ帰へらんとせしも、心中思い直し之を善意に解し、竹中君よ、余の書面も悪いかも知れぬが、君も中心を間違へたるにはあらずや、余は少しの違い故、取計いたることを申込みたるなれども、若し君の不名誉となるなら、余は更に所長佐藤君へ、君の不名誉にならざる様申すべしと云い、心中笑う様なこととなる。夫より、新作・万二郎を手伝はせ中心杭を再検す。余の云う通りの中す。但し、柚木鶴吉前にて八寸東へ出てある故、東側へ八寸出ていて、夫より曲ると云はるるも、夫は去年の工事が、中心を見誤りたることとなると余は認むるも、竹中氏は今更相違あるも、中心によりたるものなりと強言す。兎に角、先々年両本家等立合い、中心を定め、既に二ケ年の工事を為し、又三年目の工事も始りたるも、素より中心を根元とせる故、今中心によりて工事を為すは必然のことなれば、将来共此中心を基として施行すること。此件に付ては、村長として之を是認すと答え、竹中氏、新作氏も他に仕方あるまい、就ては、今後は此中心を一貫すべしと云う。そこで余は心中思う。今更中心に従う云々とは何ぞ、今迄二ケ年の工事は何によりて為されしかと、詰問したく思いたれど共、マアマア。

夫より、表通り吾屋敷地先の水抜板橋を、石造に改造工事を見んとて、竹中氏、余、尾沢新作、万二郎四人歩を向けんとす。此時竹中君より、どうもご苦労様、と云う様子。今迄傲々たる其人、稍遜色あるを認めたり。此日石橋工事出来す。此石橋は、元両国橋古石材を二つ切となし並べて、其上へ土を盛りたるもの。東西三間、橋下の穴三尺四方なり。工事は尾沢新作請負にて、下へ三尺送りに生松の杭を打込み、其上へ松丸太を据へ、其上へ玉石を積み、其上に新調の七沢石、長さ六尺、巾八寸、厚さ

五寸のもの三本ずつ、両方同様に置いて、其上に元両国橋古石材（伊豆石）を並べ、コンクリにて全部隙間を塗り上げ、堅固なる橋となれり。……」

「大正四年八月十三日 晴 曇

朝より役場へ行き正午帰宅。午後竹中工手厚木の二区より来村し、全人と表通り横町道以南両側県道界石垣工事丁張りに立会う。請負人新作と作業人万二郎作業し四時終了。夫より役場へ立寄り五時帰宅。此日、又坂上の林之助屋敷北角より以南、両側にて四十間更に石垣工事を為すに付見査す。即ち左図の如くなれり。（図省略）

本期工事場は×の場とす。又五年度に行う処は○の場とす。而して道巾は◎二間半にて、両側へ各一尺五寸の堀とす。□の処は三間にて両側へ各一尺五寸の堀とす。***は既了部分にて、役場前と寺地との道巾は四間にて、両側へ三尺の堀とす。」

「大正七年七月二日 晴

朝より役場へ行く。午後より神尾技手の、埼玉県道調査に付、両国橋より南へ調査に立会う。吾屋敷南東隅が斜ならず角になる様云へり。又余は門前のカーブは元よりなきも、竹中工手が変更したるものにて、図面より少しは合はざる所あり、此場のみならず。然れども、猶調査の上とすべきことを約しおく。夫より順に調査し行きて、役場前まで立会い、夫より南は小星書記を全行せしめ、余は役場へ帰る。……」

「大正十五年十月二十一日 晴

朝より銀行へ行く。此頃、松島伝二郎前より香福寺方面県道添石垣工事、及役場の前県道添の処石垣工事中なり。是にて、余が此表通り県道界へ、県の工事にて石垣を造らせること、竹中工手に始まり漸く出来せる訳なり。工事請負人尾沢新作なり。是にて原の平井代八屋敷迄、既設西側も出来しあり、是より南は如何なるか。十六年度は県道も道路法に基き、自動車大交通の県道原通りは、四間以上に拡張する筈故、模様変化するならん。……」

また、大正六年（1917）七月五日発行の『相原村勢要覧』には、次のように記されている。

「明治四十一年（1908）五月、埼玉往還ヨリ橋本停車場ニ至ル、幅三間半、延長二百四十間ノ新道成ル。又同年七月、小山橋ヨリ橋本停車場ニ至ル、幅三間ノ新道成ル。亦既設新道ヨリ北へ、四十三年（1910）中東京府界迄、幅三間ノ道路新設。（四十三年中新設の道路については、明治四十五年（1912）発行の『相原村勢要覧』による。）

大正五年（1906）一月、旭小学校西側ニ、南北延長百二十五間、幅二間ノ新道成リ、大正道路ト称ス。

元川尻相原間県道ヲ廢シ、津久井橋本停車場間県道ト改称シ、大正四年（1915）中改修工事成ル。）

以上の記録から、大正末期迄の橋本の主要道路に就いて、橋・道幅などの概略が察知できる。

『相沢日記』にも書かれているように、昭和になると急速な自動車の普及により、道路は次第に拡張され、それと共に整備も進んだ。特に戦後から現在に至る変化は、目を見張るものがあり、それに就いては。後日改めて研究課題としたい。

4 八王子道と坂下

両国橋に就いては、先に触れた通りであるが、八王子へ出る主要道路は、明治前期は当時の地図によると、両国橋を渡り直進し、現在の坂下自治会館の付近（昔語りに聞く、いわゆる「お浜ご殿」の在った辺りで、この道を、平塚方面から鮪を簾に包んで、八王子へ運ぶのをよく見掛けたと、高齢者から聞いたことがある。）から、学研団地の北を西進し、橋本坂からきた道と合流して右折し、獄門場付近の弘法の水の前を過ぎて、日本閣の西に出て、杉山峠の三角点（213. 5m）の北麓で左折し、車石から片倉へ通じていた。

後には新道ができ、これも当時の地図によると、両国橋を渡り町田街道を右折し、坂下地区の西部から左折し、蚕種石を経て御殿峠（杉山峠）に出て、ほぼ前記の道と同様に片倉へ通じていた。

明治期から大正期にかけての坂下は商業が盛んで、また、文化水準も比較的高かったようである。近郷の人々は「坂下へ行けば、生活必需品はどんな物でも手に入る」といったと、明治二十九年（1896）生まれの、田中四郎（旧姓青木）さんから聞いたことがある。今でも古い商家が残っている。この坂下に、明治三十九年（1906）三月二十日に、世にいう「坂下の大火」があった。これに就いて『相沢日記』には次のように記されている。

三月二十日 晴

真夜中、午前三時、坂下の煙草寅より出火、延焼十四棟に及ぶ大火となる。吾家の如きも随分危険なりし。……」

この大火以後両国橋以北の坂下の道路も、道幅などに変化が生じたことも考えられる。

71 橋本の古い屋号 (H3/7/13)

1 屋号とは

屋号とは個々の家屋敷の通称で、家屋敷の状態・初代の名前・出身地などをもとにした、種々の名称があり、家名（イエナ）・門名（カドナ）屋敷名（ヤシキナ）などともいう。本来は、屋敷を含めた住居に付けられた呼び名である。元来は、一系統一名字の多い村落で、相互に呼び分けるために、成立したものとみられている。

『俳諧破邪頭正返答』（ハイカイハジャケンショウヘントウ）に「高政が惣本寺と名付けたるやがう（屋号）は、何方より御赦免ありけるぞや」・随筆『它山石』（トヤマノイシ・タザンノイシ）に「凡そ今平人の家に、何屋何某と屋号を称する事は、至って文雅なる事にて、胡論（ママ）なる称号よりはまさされり。此事足利家の時よりやりつらん歟（カ）」・夏目漱石の『坊っちゃん』に「山城屋とは、質屋の勘太郎の屋号と同じだから、一寸面白く思った」などとある。

『俳諧破邪頭正返答』は、一時軒惟中の著で一冊。一六八〇（延宝八）年刊。

『它山石』は、松井輝星（羅州）著。初編は四巻四冊。一八四五（弘化二）年刊。次編に、『佗山石』（トヤマノイシ）二冊がある。書名は、『詩経』の小雅、鶴鳴の、「他山之石、可以攻玉」（他山（タザン）の石、以（モツ）て玉（タマ）を攻（オサ）む可（べ）し）他の山から出た粗悪な石でも、自分の宝石を磨くのに利用できるという意味から、自分より劣っている人のつまらぬ言行も、自分の人格を育てる助けと、することができるという譬え）より出ている。「它」は、音は「タ」訓は「ヘビ」で、同音の「他（タ）」・「佗（タ）」に通じる。「他」・「佗」の訓は「ホカ」で、同訓の「外」は、「ホカ」・「ソト」・「ト」とも読まれている。「它」・「佗」が同音の「他」に通じ、更に、同訓の「外」に通じて、「ト」と読ませている。従って、書名を、「トヤマノイシ」と読ませても「他山の石」の意味である。外山（トヤマ）とは、深山（ミヤマ）に対して里に近い山をいい、端山（ハヤマ）のことである。

『詩経』は、儒教の根本経典とされる四書（『論語』・『大学』・『中庸』・『孟子』）五経（『易経』・『書経』・『詩経』・『礼記（ライキ）』・『春秋（シュンジュウ）』）の中の一書である。中国最古の詩集で、孔子の編といわれているが未詳。殷の世から春秋までの詩、三十一編（内六編は詩題のみ）を、風（各国の風俗・民謡を表した詩歌）・雅（正しい音楽の歌の意味で朝廷の正楽）・頌（ショウ。祖先の徳を讃える詩）の三部門に分けて収録。風は十五に、雅は小雅・大雅の二つに分かれる。大雅は三十一編で、朝廷の会合や宴会の時に用いた歌で、周王朝の開国伝説を述べた、長編の叙事詩が多い。小雅は七十四編で、燕楽・征伐・賢臣のことなどを内容とする。頌は周頌・魯頌・商頌の三つに分かれている。

『坊っちゃん』は、一九〇七（明治四〇）年、春陽堂刊行の夏目漱石著の中編集『鶉籠』に、『草枕』・『二百十日』と共に収録されていた。主人公の坊っちゃんが、四国の松山中学校の数学の教師として、松山に赴任した時に最初に泊まった

宿屋の屋号が、生家の西側に、四つ目垣で仕切られた庭続きに在った、質屋の屋号と同じ山城屋であった。勘太郎はその質屋の息子である。]

2 屋号の種類と性格

農村では同姓の家の多いこともあって、日常には屋号のほうを用い、代々それが受け継がれてもきた。屋号には、ある時代の祖先名（久作・甚兵衛など）・家の格式や、本末関係（本家・分家など）・屋敷の所在地（東・北・角（カド）など）・職業名（紺屋・綿屋など）・家屋敷の特徴（板屋・門屋（カドヤ）など）・嘉名（栄屋・寿屋など）などによって、名付けられたものが一般的で、その他に、村内行事の任務とか、出身地などによるものもあり、その村に住む由来を示すものが多い。屋号の使用される土地で、屋号のない家は、新来者であることが少なくない。

一八七〇（明治三年九月、平民に氏を名乗ることがゆるされ、一八七五（明治八年二月、国民に必ず名字をつけさせた際、屋号を姓とした者も多かったという。

また、屋号は一村内で区別できる特徴を持つものが多く、隣村には同じ屋号のある場合も非常に多い。

都市の商家や職人の屋号も、同じ性質のものである。近世の商人は、一般に名字を使用することを許されなかったので、その屋号を以て称した。すなわち「伊勢屋甚兵衛」などと名乗った。屋号の使用は先にも触れたが、『它山石』によれば、足利（室町）時代に始まるという。一四二〇（応永二七）年の文書（中原康富記）には「天蓋大路亀屋」とあり、一四五五（康正元）年十一月三〇日付けの書状には、「綾小路大宮酒屋」とある。また、魚屋・鯛屋などの名もみられる。

[足利（室町）時代とは、足利氏が京都の室町に幕府を開き、政権を掌握していた時代をいう。すなわち、足利尊氏が建武式目を制定した一三三六（延元元年）年から、十五代將軍足利義昭が、織田信長に追放された、一五七三（天正元年）年までであるが、一般には、その前期を南北朝時代〔一三三六（延元元年）年～一三九二（元中九）年〕と呼び、また、一四六七（応仁元年）年、応仁の乱の勃発以降を、戦国時代と呼ぶことも多い。]

近世になり、その出身地を以て屋号とするものが多くなった。伊勢屋・松阪屋・越後屋・近江屋などの類である。また、米屋・紅屋・油屋のように、取り扱い品目によるものもあった。しかし、かつては米屋であっても、後にはそうでなくなった場合にも、米屋を屋号として名乗っていた。殿村平右衛門は、有名な大阪の両替屋であつたが、屋号は米屋であった。

また、出身地でなくても、主家から別家した場合、その主家の屋号を名乗った。薬種商の武田長兵衛は、大和の出身であるが近江屋を名乗っている。

近江商人の稲西屋は、稲本・西村の二人が共同経営をしたもので、二人の一字ずつを組み合わせて、稲西屋としたものである。

その他、大丸・角三など家印にちなむもの、大黒屋・栄寿屋など嘉名を選ぶことも広くみられた。

商家の屋号は、商標・暖簾・看板とともに、その家の営業上の信用を、そのまま示

すものであって、それを傷つけないように、また、更に名声を上げるように、努力が払われたものである。

明治以降は、新職業の発生とともに、館・堂・荘・楼などをつける傾向が生まれ、職業的に分化もして、単に商号として用いられるようにもなったが、なお伝統のある屋号を誇り、「暖簾内」(ノレンウチ)として、本店・分店の団結を固めるふうも長く続いてきた。こうして商家の屋号は、外に対しては店の由緒を示し、信用を博する手段となったが、一方農村の屋号(屋敷名)と同様内部では、それぞれの店の所在地をとнаえて、別個の識別をしている。

歌舞伎俳優にも、成田屋(市川団十郎)・音羽屋(尾上菊五郎)などのように、それぞれ屋号がある。これは、近世初期までは、歌舞伎俳優の社会的地位が低くて、名字が使えなかったことや、実際に副業に商売をする者もあったことから、元禄年間(一六八八～一七〇四)頃からつけられ始めた。演技の高潮時に客席から、「〇〇屋」とかかる声が屋号である。歌舞伎俳優は同じ名字でも、屋号が異なる例が多い。中村歌右衛門は成駒屋・中村勘三郎は中村屋、中村吉右衛門は播磨屋で、姓名の代わりに屋号を呼ぶのが普通である。

3 橋本に於ける古い屋号

橋本にあった古い屋号は、近世から鉄道の開通(一九〇八〔明治四十一年〕九月二十三日)頃までにあった古いものと、鉄道の開通に伴い発生した、駅付近の商店街の新しいものとに分けられるが、後者については、一応終戦頃までのものを対象として、取り上げてみた。また、現在その家が存在しないものも含めることにした。

(1) 職業名、または、取り扱う物品名によるもの

桶屋(清水)・足袋屋(中村)・車屋(水車業、松浦)・棒屋(橋本・小池・重田)・鍛冶屋(尾形・佐藤)・紺屋(富沢・三嘴)・魚兼(間瀬)・豆腐屋(松浦)・粉屋(大貫)仕立屋(矢島)

(2) 出身地によるものと思われるもの

高尾屋(原)・小田原屋(神田)・津久井屋(八木)・堺屋(安西)・田名屋(篠崎)・成瀬屋(平野)・吉野屋(笹野)・武蔵屋(伊波)

(3) 出身地によるものらしいとも思われるが不祥のもの

吉田屋(柚木)・池田屋(尾形)・佐野屋(松島)・阿波屋(森)・伏見屋(柚木)・二見屋(小島)・新井屋(宮川)・山城屋(露木)

(4) 家の側にある、特徴のあるものによるもの

告(ツゲ)屋(相沢、柘(ツゲ)の木が在った)・柏屋(平井、柏(カシワ)の木が在った)

(5) 家の本末関係によるもの

新宅(相沢)・分家(相沢)・隠居(牛久保)

(6) 嘉名よるものと思われるもの

宝屋(今井)・大黒屋(佐藤)・朝日屋(中里)・旭堂(角田)・松屋(樋田)・翁屋(牛久保)

(7) 本店名のもの(暖簾分け)

田中屋(後藤)

(8) 家印によるもの

カネト()屋(中里)

(9) 家屋敷の在る所の地名によるもの

中宿(矢島)・西っ原(加藤)・上(カミ。柚木)

(10) 名字によるもの(或は、屋号を名字としたものか)

中野屋(中野)

(11) 由来の不明のもの

福島屋(柚木。香福寺から福の字を贈られたという)・大平屋(岩野)・港屋(福岡)

以上であるが、調査漏れのもの、また、不明の点も多数あるので、それらについては、研究会に於いて検討の上、補足・訂正を行うことにする。

72 矢島左近と同出雲(H3/8/10)

1 矢島左近

矢島左近及びその関連のことについては、一八四一（天保一二）年に大成された、『新編相模国風土記稿』の橋本村の項に、次の様に記されている。

「香福寺。橋本山と號す。臨濟宗〔鎌倉建長寺末〕開山藏海性珍と云ふ〔応永十八（一四一一）年六月十一日寂す。本山第六十世なり。〕矢島左近某と云者、中興開基す〔某寛永十七（一六四〇）年十二月十五日死す。村民甚十郎は其子孫なり。〕本尊地藏を置く〔運慶作長四寸五分。〕△鐘楼、貞享三（一六八六）年鑄造の鐘をかく。△薬師堂、本尊は矢島出雲と云者、安ずる所なりと伝ふ〔木像長一尺、聖徳太子作。臺座に文字あり、嶋の一字僅に存し、其餘は剥落す。出雲は左近が支族なるべし。〕此堂昔は字本宿に在り、今も舊蹟存せり。」（上記の〔 〕内は割注）

〔伝承による、諸寺の仏像には、聖徳太子（香福寺の薬師如来）・行基（町田市相原、清水寺の観世音菩薩）・弘法大師（町田市相原、高岳院の秘仏、不動明王）・運慶（香福寺の本尊地藏菩薩）などを作者とする類が多い。〕

また、一七三六（享保二一）年二月に、当時の橋本村の地頭の一人である、藤沢弥七郎の役宅へ差し出した、『相州橋本村諸色明細帳』の中には、次の様に記されている。

「一、馬四疋人足四人毎日立申候。是は八王子より小田原へ之通り御座候間御伝馬如此立置相勤申候。右四疋四人之他入候節は、上相原村・小山村・九沢村当村四ヶ村に而相勤申候。若大通之節は、下川尻村・上川尻村・田名村・大嶋村頼馬に而相勤申候。即問屋役名主左近仕候。」

矢島左近については、『新編相模国風土記稿』では、「左近某」としているが、橋本の伝承では「左近尉（サコンノジョウ）」と呼んでいる。

尉は、音は「イ（ヰ）・ウツ」で、国訓は「ジョウ」である。律令制の五衛府（衛門府、左・右衛士府、左・右兵衛府）の判官（じょう）は尉という字が使われ、「じょう」といった。後に、八一〇（弘仁元）年頃、檢非違使（ケビイシ）が置かれ、その判官も尉という字が使われた。五衛府は、その後次のように改廃を繰り返した。

七二八（神亀五）年、中衛府が設置され、八〇七（大同二）年、右近衛府と改称された。

七六五（天平神護元）年、近衛府が設置され、八〇七（大同二）年、左近衛府と改称された。

八〇八（大同三）年、衛門府を衛士府に併合した。

八一一（弘仁二）年、左・右衛士府を、左・右衛門府と改称された。

この結果、八一一（弘仁二）年、嵯峨天皇の代以降、左・右近衛府、左・右兵衛府、左・右衛門府の、六衛府となったが、左・右近衛府の判官（じょう）のみは、將監（シヨウゲン）といい、他の四衛府の判官は、尉（ジョウ）といった。しかし、左近尉を左近將監に同じとしている辞書も多い。

律令制の諸官庁には、長官（かみ）・次官（すけ）・判官（じょう）・主典（さかん）

の四等官と、それ以下の多くの下級官吏が置かれた。そして、役所の格により用字が異なった。近衛府の判官（じょう）の意味で、他の衛府と同様に、尉（ジョウ）と呼んだこともあったのであろうか。

しかし、矢島左近の場合は後でも触れるが、子孫の墓標にも作十郎尉と記されていて、官職名とは関係がないと考えられる。

この他、一般には老年の男子のことを、尉（ジョウ）といった。室町時代の初期に大成された能（能楽）では、老年の男子の掛ける面を尉面という。また、能の詞章である謡曲には、「尉はあの住吉の者、姥こそ当所の者なれ」（高砂）・「今は（ワ）の時まで此の尉が、木曾の麻衣（アサギヌ）の袖を解き」（烏頭（ウトウ）〔善知鳥〕）・「いかにこれなる尉殿に、尋ね申すべき事の候」（阿漕）などと、一人称にも二人称にも使われている。

翁も、尉と同様に老年の男子をいうが、翁には、敬称の場合があり、また、老人が自分を謙遜している場合もある。

矢島左近・矢島出雲共に、『新編相模国風土記稿』では、夫々矢島という姓が記されているが、出自は一切分からない。近世初頭には農民よりは上の身分であったのか、或は特に名字を名乗ることを許されていたのか、または、身分に関係なく、名字を名乗ることができたのであろうか。一七三六（享保二一）年二月に差し出された、『相州橋本村諸色明細帳』には、「即問屋役名主左近仕候。」と記されていて、この頃には姓はもとより、尉も記されていない。従って、身分は農民であろう。何れにしても、矢島家は橋本の草分け名主であったと思われる。また、出雲については、『新編相模国風土記稿』には、「出雲は左近が支族なるべし。」と記されているのみで、詳しいことは分からない。

2 矢島左近の墓標

矢島左近の墓標は、橋本の、臨濟宗鎌倉建長寺派、橋本山香福寺の墓地にある。香福寺の歴代住職の墓所の隣に、矢島家の墓所があり、奥の方一段高い所の中央に、高さ46cm幅183cm奥行92cmの壇がある。壇上に入口の方（西北西）を向いて、方形の台座二段を含めて、全高119cmの同形の五輪塔が三基、隙間なく横一列に並んでいる。また、壇の右側下にも同方向を向いて、ほぼ同形同高の五輪塔が一基在る。これが初めに建立された左近の墓標である。建造年代の刻字が分かる（昭和五〇年に調査した際は、はっきりしていたが、現在では分かりにくい字もある。）橋本の石造物の中では、最古のものである。

矢島家の墓所の、壇上の五輪塔には地輪の前面と右側面に、壇の右側下のものは地輪の前面のみに刻字が見られる。また、壇上の五輪塔の各輪には前面中央に、地・水・火・風・空と刻字されているが、壇の右側下の五輪塔は、地輪には法名・没年月日と莊嚴（ショウゴン）の二字のみで、水輪に地・火・風・空の各輪にそれぞれ火・風・空と刻まれている。

四基の五輪塔の地輪に見られる刻字は、次の通りである。

	壇上の三基					壇下の一基		
前	圓室	地	菩提樹院	密嚴院	古鑑妙徹	清翁木州居士	清翁木州上座	寛永十七年
面	智光大姉	壇心江宗源上座	覺阿妙正大姉	大觀良綱居士	大姉	居士	上座	十七年
							嚴	莊
右	矢島		矢島		寛永十七年	十二月十五日		
側	作十郎		出雲正良綱		庚辰年			
面	尉							

壇上の右端の五輪塔と、壇下の五輪塔には、没年月日が刻まれている、『新編相模国風土記稿』に記されている、香福寺の中興開基矢島左近の没年と合致する。また、左近の法名も、清翁木州は同じで、上座と居士の違いがあるのみであるから、両方とも左近の墓標であると考えられる。しかし、風化の進行度からみると、壇下のものが、最初に建立されたものである。これは左近一人の墓標であるが、壇上のもは、左近夫妻のものである。壇上の三基は、今世紀前期頃に、子孫により左近以後の祖先（或は一族）の者の二基と同時に、左近夫妻のものも同形で新造し、夫妻の法名を前面に、右側面には男子のみの俗名を刻み、建立されたものと思われる。

同時建立の根拠としては、地・水・火・風・空の各輪の文字は、判を捺したように大きさも字体も同じで、法名・俗名の文字もまた同様である。

しかし、左近のみは没年月日が刻まれているが、他の五人の没年月日が刻まれているのは、何故であろうか。また、出雲夫妻の院号が、密嚴院・菩提樹院と、字数が異なる点にも疑問を感じる。

〔ここで、中興とは、一旦衰えたものを再び盛んにすることである。開基とは、寺院創建の際に、経済面を負担する世俗の信者をいう。開基に対して開山という語がある。開山とは、山を開いて寺を建てたことから、山が寺の意味となり、寺院の創始者を開山という。〕

法名（ホウミョウ）とは、本来は、仏門に入って僧となる人に、その宗門で授ける名であるが、後に、死者に贈る名も法名というようになった。戒名（カイミョウ）も同じで、本来は、戒を受け俗名を改めて、授けられる名であるが、法名と同じ死者に贈る名としてもつかわれている。

上座（ジョウザ。古くは、ショウザ）とは、色々な意味があるが、禪宗で修行僧の上位にある者に対する敬称、また、相手の僧に対する敬称ともなった。曹洞宗では僧の階級の一つである。これが中世末から近世初め頃には、成人男子の法名（戒名）の末尾に添える語の一つにもなった。

居士とは、仏教では、在俗（在家）の男子の仏教徒をいうが、近世以後、成人男子の法名（戒名）の末尾に添える語の一つとなり、信士より格が高く、女性の大姉に相当する。

厳（ショウゴン）とは、天蓋・幢幡（ドウバン）・瓔珞（ヨウラク）その他の仏具・法具などで、仏像・仏堂を飾ること。また、その飾りをいう。天蓋とは、仏菩薩などの上にかざす衣笠。方・六角・八角・円形などで、その下縁に瓔珞・幡などを垂れ、天人・宝華などを彫画してある。懸蓋・仏蓋などともいう。幢幡とは、幢と幡で、堂内の荘厳具の一つ。龍頭または宝珠の飾りのある竿柱に、六旒の旗を集めて、六角形または円形に小旗を下げたもので、木製・金属製及び金襴製などがある。瓔珞とは、梵字 keyūra で、印度の貴族男女が、珠玉や貴金属を編んで、頭・首・胸にかけた装身具。また、仏像などの装飾ともなり、更に仏像の天蓋、また、建築物の破風などに付ける、垂飾りをもいった。瑤珞とも書く。

五輪塔とは、密教で説く五大を表す、五つの形から成る塔である。地輪（四角）・水輪（円）・火輪（三角）・風輪（半月形）・空輪（宝珠形）の順に積上げる。各輪の前面に五大の種子（シュシ）を刻むが、比較的新しいものには、種子の代わりに地・水・火・風・空と漢字が刻まれている。平安中期以後、供養塔として用い、鎌倉期以後、墓標として広く用いられた。五輪・五輪卒塔婆・法界塔（ホッカイトウ）ともいう。

五大とは、仏教で、地・水・火・風・空の五つをいう。一切の物質に遍く存在して、それを構成するものとみて大という。

卒塔婆とは、梵語 stūpa。供養・報恩のため、仏舎利や遺物などを安置した建造物をいい、印度などでは大きな塔もある。日本では供養・追善のために、墓などに立てる細長い板。塔の形の切り込みがつけられ、梵字・経文などが記されている。

法界塔。法界とは、ここでは思考の対象となる万物、また、真理のあらわれとしての全世界という云う意味で、五大に通じる。]

3 矢島出雲

先にも触れたが『新編相模国風土記稿』には、「薬師堂、本尊は矢島出雲と云者安ずる所なりと伝ふ〔木像長一尺、聖徳太子作。臺座に文字あり、嶋の一字僅に存し、其餘は剥落す。出雲は左近が支族なるべし。〕此堂昔は字本宿に在り、今も舊蹟存せり。」とあるように、出雲は左近の支族であろうとしている。しかし、現在矢島家の墓地では、左近・出雲・作十郎と並べて、新たに五輪塔が建立され、左近の直系のように扱われている。

また、出雲という名であるが、中世末から近世初めにかけて、旧国名を名としたも

のがみられる。相原の、曹洞宗、龍源山正（昌）泉寺の開基、吉川下総〔一五九二（文禄元）年十月朔日没〕・鎌水との境界争いには勝ったが、そのために処刑（獄門）された、町田市相原の諏訪加賀〔一六二一（元和七）年十月十九日没〕などは、この類である。（諏訪加賀の没年については、加賀の墓標に刻まれているものに依った。）

また、座間美都治著、『史料との出会い物語』の、「第七話、田名村江成家〔万私用覚帳〕中の高室院文書写の評価」のなかにも、筑後・豊前・若狭などというこの類の名が見られ、その身分を知る参考ともなるので、一部分を次にそのママ記す。左近・出雲もこの類であろうと思われる。

「一、田名の草分け江成筑後とその子孫

宝暦一〇年（一七六〇）の「田名村草分ヶ筑後子孫人別改帳」によると、その始祖は筑後となっている。出自については明瞭でないが、江成家で所蔵する後北条期の文書が、天分一九年（一五五〇）四月朔日田名郷百姓宛の北条氏印判状から天正一六年（一五八八）九月一四日付の田名・厚木・田村筏士宛の北条氏印判状までの二一通であるところを見ると、その間筑後は土豪的存在として後北条氏と接触していたものであろう。特に永禄九年（一五六六）八月二三日付「寅歳東郡棟別銭納様事」の中に「当年改めて・名主・小代官指し加えらる。その故はその郷の是非は、地頭・代官の前にこれあり候間、相定む分銭厳密に調べ候様に、百姓に力を合わせ、堅く申し付け、日限の如く皆済を致す可く候ものなり。云々」とあり、筑後は小代官を命じられた。

初代筑後には五子がある。二代筑後・豊前・若狭・二郎大夫・織部で、天正一九年（一五九一）検地の時、長子筑後は宮の前（久所）に坪屋敷一反二〇歩を名請し、豊前は原、若狭は下河原、二郎大夫は塩田寺前、織部は原地に屋敷を持ち、各部落の草分けとなっている。

田名には現在「的祭」という年占の行事があり、市の無形文化財となっている。これは、各部落が輪番で満二歳から五歳までの四名の男子を選んで射手とし、六尺的を射るものであるが、江成家の伝承によると、最初は江成一家の行事で、本家と、各部落の草分けとなった分家とによって、行われたと伝えている。

江成家近世文書中に、寛永二年（一六二五）の「田名之村五郎左衛門分丑年御成ヶ（ママ）可納割付事」という年賀割付状がある。この五郎左衛門は二代筑後の長子で久所の名主である。前記割付状は田名村宛ではなく、五郎左衛門の居住した生活村ともいべき、久所の集落に課せられたもので、江戸時代前期では領主は村落とは別個に、集落を年貢の単位とすることがあった。そして、その割付状に付された名主は、戦国期の武士の土着か村落草分けの百姓として、近世前期には名主というより以上に、小領主とも言えるような性格をもつ権威ある存在であった。これはそのまま初祖筑後の性格をあらわすもので、後北条氏当時よりこのように、権威づけられていたものであろう。しかし、寛永末年からこの集落の年貢は、田名村の中に吸収されるのである。……」

なお、この香福寺の薬師堂は、『相沢日記』によれば一九〇〇（明治三三）年一二月二〇日に、八王子の上州屋に三〇円で売却され、その金で本堂の屋根の修理が行われ

ている。それ以後、薬師如来の像は香福寺の本尊と共に、本堂に安置されて、現在に及んでいる。本宿から香福寺に移された時期は、今のところ分からない。

また、もと天神山に鎮座していた天満宮について、一九〇九（明治四二）年八月六日の『相沢日記』には、「時に降雨雷鳴二三（ニサン）あり。余は朝より役場へ行く。天神社取毀工事を見査す。伝吉力藏三藏を使用し、寺の費用より支出することを牛久保と相談の上決行す。此神社は文政六（一八二三）年八月、香福寺に於て再建したるもの。九尺二間の堂にて、中宮は結構を具したる白木宮なり。是は此日香福寺へ運搬保存し、堂の古材も寺に運び保存したり。此訳今は寺にても修繕の余裕なく、村方に於ても先に屋根修繕をなしたるも、今更他に支出の寄付事業沢山ありて、到底寄付によりての普請は出来難く、目下神明社其他各部落の村社を、合併すべき訓令もあり、無格社の小社は立てるに道なく（金さへあれば置くことも出来るが、出所なき村具合には致方なし）、彼是衆議の結果に出でたる已むなきものなり。……」と記されている。

薬師堂・天神社の件からは、当時の橋本の情勢の一端を、窺い知ることができる。以後、天満宮は、香福寺に安置されていたが、昭和二三年に神明大神宮の境内（現在地）に遷座された。最近は、初天神を兼ねて、一月二十五日に例祭が行わる。入学祈願のため受験生により沢山の絵馬が奉納され、一般の人々も含めて参詣者が多い。往時を思うと今昔の感一入深いものがある。

73 謝訪加賀と瑞光月心 (H3/9/14)

1 諏訪加賀

町田市相原町仲町の、陽田川（古くには用田川）北岸の山裾の斜面に、同町の諏訪家一族の墓地がある。墓地は上中下の三段になっていて、上段の中央に前より見て各面に、次のように刻字されている墓標がある。

左側面	前面	右側面	裏面					
加	傳	安	十	元	三	永	八	慶
馨	雄	養	月	和	月	禄	月	長
院	院	院	十	七	二	元	十	八
一	道	正	九	酉	十	午	四	卯
山	山	山	日	年	三	年	日	年
梅	英	壽			日			
英	齋	齋		三		初		二
居	居	居	加	代	道	代	安	代
士	士	士	賀		齋		齋	

この墓標は風化の進み具合から見ると、恐らく今世紀の初めの頃に、初代以下三代のものをまとめて、建立されたものであろう。墓地には古い墓標も多数あるが、いずれも風化が進んでいて、刻字は判読できない状態で、この三代の墓標に該当する、各人の古い墓標は分からない。

諏訪家の出自については詳らかでないが、信州の諏訪家が武田信玄に滅ぼされたのが、一五四二（天文一一）年で、相原の諏訪家の初代道齋の没年が、一五五八（永禄元）年でほぼ同時期である。この点から見て、滅亡した信州の諏訪家か、またはその所領地の諏訪地方と、何らかの関係があるようにも思われる。三代の加賀に関わる伝説は、あまりにも有名で色々な説があるが、一般には次のように伝えられている。

一六二一（元和七）年、下相原村と鑓水村との境界争いが起こった。当時下相原村の土豪的な存在で、名主であった加賀は幕府役人の実地検分の際に、境界には昔から木炭が埋めてあると云った。役人の手の者が発掘すると、加賀の云う通り境界の要所々々から木炭が出てきて、加賀の主張は有利になった。しかし、役人は「この土地が下相原村のものであれば、これは隠田である。隠田の罪は村の長である名主は死罪であるが、それを承知の上で下相原村のものと云いはるか」と云った。今更後に引けない加賀は、己の主張を押し通して、遂に獄門の刑に処せられた。

隠田とは、中世・近世に、隠して耕作し、年貢その他の租税を納めない田地をいう。獄門とは本来は牢獄の門のことであるが、斬罪になった囚人の首をそこに晒したことから、江戸時代の刑罰の一つになった。斬首のうえ、その首を一定の場所または悪事をした場所に、期間を定めて晒すことである。獄門台を造り首をのせ、そばに罪状を

記した立て札を立てた。詳しい事情は分からないが、加賀の行動は相当強引であったような感じがする。

地図を見ると相原町は、八王子古道の両側が細長く北に突き出て、八王子射撃場の在った場所の西側から、杉山峠（御殿峠）の 213.4m の三角点の西・北の麓まで達している。

学研団地の北を西進して、国道十六号のバイパスの上の陸橋を渡り、橋本坂から来た道と合流して右折し、100 m 足らずで道は二つに分かれる。右の方の道を約 100m ばかり北進すると、左側に弘法の水といわれている湧き水がある。この水で墨をすり正月の書初をするのが、この地域の習わしであったといわれている。今は殆ど水は無くなっている状態であるが、以前は水が溜っていた。加賀が斬首された時に用いられた刀を、この水で洗ったといわれているが、刑場にこの水を運んで使われたのであろう。そうして、この付近が獄門場と呼ばれているが、その場所は確認できない。この付近から北の方が境界争いの土地であって、この道は杉山峠を経て、八王子に通じていた主要道路である。恐らくこの付近で処刑され、路傍に加賀の首が晒されたのであろう。

伝承によると、加賀が処刑された日が五月五日であったので、以後諏訪一族は端午の節句の祝いの行事とか、祝い物の贈答は一切行わないことにしたという。また、青木一族をはじめ、この付近の同村の人々もこれに同調して、この風習は現在も続いている。これは、村のために刑死した加賀の死を悼み、祝い事を慎んだものとされている。しかし、決して楽な生活では無かった当時の村人達が、出費を節減するのによい口実として、便乗したのであろうという、穿った見方をする人も地元にはある。

それはともかく、加賀が処刑された日が五月五日であったというが、加賀の墓標には死亡の日が、「元和七酉（1621）年十月十九日」と刻まれていて、五月五日と十月十九日との関連が分からない。処刑の日が五月五日で、上役人から死骸が下げ渡された日が、十月十九日であったのか、または、処刑の日が十月十九日で、死骸が下げ渡された日が、翌年の五月五日であったのであろうか。

その他に、伝えられていない何か他の理由があったことも考えられるが、この間の事情は杳としてわからない。

時移り事去って今年で 三百七十年、その正邪善悪は暫く措くとして、我が身を捨てて郷党に土地を残した加賀の行為は、これからも長く語り継がれていくことと思われる。

2 長徳寺に在る供養塔

諏訪家の菩提寺は町田市相原町坂下の、臨濟宗、京都妙心寺派、瑞石山清水寺であるが、清水寺が一时无住になった時期に、同市相原町三堂谷にある、曹洞宗、地藏山行昌寺に移った。たまたま行昌寺が火災で焼失し、菩提寺にあるべき加賀関係の書類、その他のものは烏有に帰したという。現在、菩提寺は清水寺に復している。また、行昌寺もその後再建され、更に数年前に本堂が新しく建て替えられた。

清水寺については、一八三〇（天保元）年に成った『新編武蔵風土記稿』の下相原村の項には、次のように記されている。

「……検地ハ寛文七（1667）年坪井次右衛門某タタセリ。当村古ノコトハスヘテ傳ヘス。御入国ノ後ハ御料所トナリ、正保（1644～1648）ノ頃ハ、高室喜三郎カ御代官ナリシヨシ物ニ見エタリ。後元禄（1688～1704）ノ比（コロ）、建部六右衛門某ニ賜リシヨリ、今モ其子孫六右衛門孝載（タカノリ）知行セリ。

高札場。村ノ東ノ方小名坂下ニアリ。

小名。用田谷、村ノ中程ナリ。宮ノ前、村ノ西ノ方ナリ。吉川、宮ノ前ノ東ヲ云。中谷、吉川ノ東ヲ云。橋本、中谷ノ東ヲ云。坂下、橋本ノ東ヲ。境、坂下ノ東ニアリ。森久保、村ノ西南境川ノ縁ヲ云。

寺院。清水寺、畑合二段八畝二〇歩、坂下ニアリ、臨濟宗、京都妙心寺ノ末ナリ。本堂、五間ニ三間、本尊釈迦、木ノ座像ニテ長一尺ハカリナルヲ安置セリ。

観音堂。境内西ノ方ニアリ、聖観音ヲ安ス。木ノ立像ニテ長三尺許、行基ノ作ト云。」（清水寺については、19「清水寺と同寺の文化財」を参照されたい。なお、昔の文章では、仮名は片仮名が正式で、濁点はつけなかった。）

また、行昌寺については、『新編武蔵風土記稿』の中相原村の項に、次のように記されている。

「行昌寺、曹洞宗、同郡上栲田村高乗寺末、地藏山ト号ス。本尊地藏、木ノ立像長一尺三寸ハカリ。開山、月中宗掬ト云。天文二十（1551）年九月九日示寂セリ。」

町田市相原に、曹洞宗、籌国山長福寺という寺院があり『新編武蔵風土記稿』の中相原村の項に、次のように記されている。

「長福寺、字丸山ニアリ、曹洞宗。郡中小山田村大泉寺末、籌国山ト號ス。本尊釈迦、木ノ座像長一尺許。開山、籌山賢察、寛永八（1631）年十月十一日示寂ス。此寺ノ境内ハ末ニ出セル。観音領御朱印地ノ内ナリ。

観音堂、長福寺ノ持ニテ同寺ノ前ニアリ。堂、三間四方南向。観音ハ木座像長四寸餘、秘仏ニシテ常ニ拝スルコトヲ禁ス。運慶ノ作ナリトイフ、御朱印地五石三斗ノ地ヲ、村内ニテ御寄附アリ。此堂ハ山ノ中腹ニアリテ、中相原村ノ田野ヲ眺望シ頗ル佳景ナリ。カタハラニ小庵ヲツクリ、僧ヲ置テ守ラシム。長福寺持。」

長福寺の正面中央の参道の東側の下に、広い駐車場が在り、その西端に木立ちを背にして東向きに、一基の供養塔がある。二十一年前の昭和四十五年四月に建立されたものであるが、墓標以外では、諏訪加賀の名が見られる唯一の建造物である。

塔は幅約 2m45cm、高さ約 1m85cm、厚さ約 80cm の、ほぼ四角形の自然石で、幅約 3m70cm、高さ地上約 60cm、奥行約 1m60cm のこれも自然石の、台座の上に建っている、堂々とした供養塔である。そうして、塔の表面には次のように刻字されている。

相原共有財産管理會
建之

供
養
塔

為明治三十八年三百二十五名

また、裏面には縦書きに次のように刻字された、黒御影石の石板が埋め込められている。

「相原は武蔵国多摩郡横山庄と呼ばれた頃、上中下相原村に分かれ、夫々各村に所属する入会地として、大地沢、七国、御殿に約二十九町歩の秣場を有していた。明治八年上中下各村は合併して相原村となり、更に二十二年小山村と合併して堺村となったが、この入会地は堺村相原、由井村宇津貫、横山村大船の三村共有地の一部として継承され、明治三十八年各村議会の議決を経、郡参事会の許可を得て夫々三分割し、当時の区民三百二十五名の相原区有の地となった。明治四十一年相原小学校建築に当たり、資金難からこの共有地の売却も考えられたが、相原区民は各々分担金を寄付し、この共有地を保存して来た。以来各部落ごとに植林組合を作りその管理を行い、昭和十六年東京都と契約を結び、その一部を都行造林（ママ）とした。昭和二十九年地方自治法の一部改正を機に、相原財産区管理會が設立されたが、昭和三十三年町田市合併以後、市条例を制定せず、相原部落有財産としての沿革を持ちながら、財産の帰結について不明瞭な形におかれて来たので、昭和四十二年町田市長と協議の上、境界争いのため諏訪加賀が獄門に殉じた伝えのある殿丸、和田内七町歩余を市庁舎建設資金に寄付し、他の財産を持って（ママ）、財団法人相原保善會を設立し、地域公共福祉にこの財産を活用することとなった。

ここによき遺産を残された先人に感謝してこの碑を建立し、願くは（ママ）この功德を以て普く一切に及ぼし、郷土の繁榮を祈念する。

昭和四十五年四月吉日

相原共有財産管理會

表字 高尾山主大僧正秀順書

この碑文では諏訪加賀については、至極簡単な記述があるのみである。

3 瑞光寺の開基、端光月心

一八四一（天保十二）年に成った『新編相模国風土記稿』の橋本村の項に、「瑞光寺、是モ（香福寺の山号が橋本山のため）橋本山ト號ス。曹洞州。〔武州多磨（ママ）郡上

捫田村高乗寺末、] 開山ヲ聖山大祝ト云フ。〔天正十九（1591）年三月十六日寂ス。〕開基ハ瑞光月心ト傳フ。〔俗稱ヲ勘十郎ト云フ。天正十四（1586）年十月三日死ス。武州多磨郡下相原村ノ民、五左衛門ノ祖ナリ。〕…」（〔 〕内は原文は割り注。）

相模国と武蔵国との境は、現在北部の境川上流では境川であるが、『新編相模国風土記稿』によれば、昔は両国の国境は、現在の国境より約 200 m～300m 北によった、多摩丘陵の陵線の部分であった。従って境川は国境ではなく、高座郡の内を流れていたの、高座川と呼ばれていたという。現在でも国は違っても、川を挟んで南北に、相原・橋本・小山・矢部など同じ村落名がある。後世になって、境川を以て国境としたからであると伝えている。

現在、小さな川一筋を隔てることによって、行政区域を異にしているが、昔は同じ村落を形成する共同体であった。そうして、川の北側を「日向（ヒナタ）」また、南側を「日影（ヒカゲ）」などと呼んでいた。この呼び方は現在でも使われている。次に記したのはその一例である。

宮下本町二丁目（山谷）の、松尾家の裏門の側に、江戸街道の里程道標がある。高さは地上約 78cm、幅は約 24cm、厚さは約 15cm の、小さい石の角柱であるが、正面中央少し右寄りに大きく「江戸街道」、左端に小さく「相模国日影小山」。前より見て、右側面に「おゝ山七里」、左側面に「にほんばし十二里」と、それぞれ縦書きに刻まれている。造立年月日は刻まれていないが、まだ新しく戦後に造立されたものと思われる。

高座川を武・相の国境とし、境の川すなわち境川と改称させたのは、『上相原村正泉寺文書』によれば、一五九四（文禄三）年の、太閤検地からであるという。

瑞光月心（勘十郎）存命の頃は、川を隔てた両橋本は、同一の村落であったのである。従って現在の瑞光寺の地に、勘十郎が開基となって、瑞光寺が創建され、山号も橋本山とされたと思われる。法名の「瑞光月心」は寺名からとられたものである。

この頃は後の武州の橋本は相州で、勘十郎は橋本の豪農であったと考えられる。現在の瑞光寺のある場所は、恐らく勘十郎の所有地であったのであろう。

『新編相模国風土記稿』に、勘十郎は「武州多磨郡下相原村ノ民、五左衛門ノ祖ナリ」とあるが、子孫は後に橋本姓となって、連綿として続いていたが、直系は大正の頃に横浜に移住した。そうして、昭和十年代に、さしもの由緒のある橋本家は、後継者がなく遂に絶えてしまった。

瑞光月心以降の墓地は、現堺農協の建物の西側の、山裾の斜面にあったが、国道十六号のバイパス建設により、墓地は道路となり、現在は、坂下の清水寺の墓地に移されている。

勘十郎の墓標には、形の如く法名の「瑞光月心居士」・没年月日の「天正十四（1586）年十月三日」と、「橋本氏」と刻まれているが、この墓石は後世に建てられたものである。勘十郎の没年よりも約百年後に建てられた、他の墓石が風化して、刻まれた字も分かりにくい、勘十郎の墓石は刻字も明瞭である。また、墓石の形が文化・文政（1804～1830）の頃ものと同形である。この頃かこの頃以降に、建てられたものであろうと

思われる。

直系の子孫は絶えたが、勘十郎の名は「瑞光月心居士」の法名と共に、瑞光寺の存続する限り、永く残ることであろう。

74 小山村の名主(H3/10/12)

1 幕末までの小山村の名主

小山の、新義真言宗智山派、天縛山無量寺蓮乗院（東橋本三丁目十二番）の本堂に向かって左の一面に、清兵衛新田の開拓者として名の残っている、原清兵衛光保一族の墓所がある。もとは、現在の東橋本二丁目三十四番にあったが、昭和十五年末に始まり、同二十五年四月に完了した区画整理に伴って、今の場所に移された。そうして、跡地は現在宮上公園になっている。

移転の際に古い墓石は整理されたのか、本家の墓所には五輪塔一基と宝篋印塔が二基、各分家の墓所には皆五輪塔が一基ずつある。五輪塔の大きさは本家のものが最大で、各分家のものは順に少しずつ小さくなっている。

五輪塔の建立年代は、本家のものは昭和三年。分家のものは昭和四十七年が三基、昭和五十四年が一基である。（五輪塔については、72「矢島左近と同出雲」を参照されたい。）

〔宝篋印塔とは、宝篋印陀羅尼の経文を納めた塔であるから、宝篋印塔といった。そうして、後には、供養塔・善碑塔にも用いられた。聖塔（ショウトウ）ともいう。基壇・基礎・塔身・笠（蓋）・相輪と積上げるが、笠の形式に最も特徴がある。上下に幾段も四角形の板を重ねたように次第に狭くして、最も広い四隅に方立（ホウダテ）という三角形の装飾（馬耳形突起）を付ける。また、塔身の四面には四仏の種子を彫るのが普通である。

宝篋印塔は、中国の呉越王銭弘俶の、八萬四千塔（我が国にも渡来）が原型で、鎌倉時代以後一定の形式が成立した。石造のものが多いが、稀には金銅（コンドウ）のもの・木製のもの等も見られる。木造の記録は平安時代にはあるが、石造の遺品は鎌倉時代以後のもので、墓碑塔としては、武士・公卿から女院・皇子まで広く用いられた。

宝篋とは、尊い箱、宝石で飾った箱のことであるが、転じて、国を治める地位等の意味もある。

印とは、ここでは梵語の、mudrā（牟陀羅）で、標識の意味である。仏像の手指等が特殊な形を示すものを、印を結ぶという。即ち仏・菩薩の各々の悟り・誓願の内容を、標示するから印と名付けている。

陀羅尼とは、梵語の、dhāraṇī で、総持・能持等と訳されている。教えの精髓を凝縮させて、含んでいるとされる言葉で、教えの真理を記憶させる力、行者を守る力、神通力を与える力があるとされる呪文。訳経において意識せず、梵語音写のまま唱える。主として長文のものを陀羅尼といい、語句の数語からなる短いものを真言という。

四仏とは、四方四仏のこと。東方の阿閼（アシュク）仏、南方の宝相仏、西方の無量寿仏、北方の微妙声（ミミョウショウ）仏をいう。また、密教で、大日如来の四方に居る仏。金剛界では、東方の阿閼（アシュク）仏、南方の宝生仏、西

方の阿弥陀仏、北方の不空成就（フクウジョウジュ）仏。胎蔵界では、東方の宝幢（ホウドウ）仏、南方の開敷華（カイフケ）仏、西方の無量寿仏、北方の天鼓雷音（テンクライオン）仏をいう。この金胎兩部の四仏は同体異名とされる。その他に、賢劫（ケンゴウ。多くの仏などの賢人が出たことから、現在の一大劫のことで、今の世）の最初に現れ、入滅した過去の四仏、俱留孫（クラカンダ）、俱那含（クナゴン）、迦葉（カショウ）、釈迦をいう。]

本家の墓所にある宝篋印塔には、塔身に次のように縦に刻字されている。

向かって右のもの	右側面	延宝五巳（一六七七）年 三月十五日
	前 面	□積善院梅春道保居士
	左側面	原彦兵衛道保墓
向かって左のもの	右側面	延宝二寅（一六七四） 八月廿七日
	前 面	□誓願院獨遊秋保大姉
	左側面	原彦兵衛道保妻

（□は種子。善は善の異体字。彦は彦の俗字。）

そうして、墓誌には彦兵衛道保夫妻が最初に記されていて、小山に於いての原家の始祖のような感じを抱かせる。また、墓誌には彦兵衛夫妻以下清兵衛光保の先代までは、法名と没年のみが記されている。墓誌に記されている中で、歴代の当主と思われるものは、次の通りである。

積善院梅春道保居士	延宝五巳（一六七七）年三月十五日示淑
憲章院清浄光信居士	貞亨三寅（一六八六）年四月一日示淑
俊徳院盛林光長居士	享保十巳（一七二五）年四月十日示淑
緝熙院泰岳保知居士	宝暦二申（一七五二）二月二十九日示淑
無盡院廓相量然居士	寛政三亥（一七九一）四月二十二日示淑
正覚院寂道光然居士	文化六巳（一八〇九）八月一日示淑
瓊林院盛徳永輪居士	慶応四（一八六八）五月二十五日示寂 原清兵衛光保 享年七十四才
瓊徳院智秀光明居士	明治十七（一八八四）年十一月五日示淑 原光明 享年五十八才

（以後のものは省略）

原家は甲斐の武田信玄の部將、原大隅の子孫といわれている。武田氏が天目山に於いて滅亡したのは一五八二（天正十）年である。町田市相原の、青木憲氏著『青木一族のわだち』・青木貞治氏著『青木家の人々』等によれば、一五九〇（天正一八）年徳川家康の関東入国の頃、青木家の祖先が相原に土着したという。その頃相原には既に、諏訪氏・吉川氏等が土着していた。武田氏の滅亡後徳川氏は、武田の遺臣で有能な者を多く召し抱えた。しかし、武田の遺臣の中でも、旧敵に仕えることを潔しとしない人々は、未開の地を求めて各地に移住し、農民として土着した。青木氏・原氏もこの類であろう。

ある人の説によると、原清兵衛家は武田氏滅亡の後、町田市相原の陽田に土着して、数代を経て現在の小山に移住した。そうして、移住後の初代が彦兵衛道保ではなかろうかという。この説にも一考の要があると思う。現在陽田には JR 横浜線の相原駅の北方に、線路を挟んで両側の山裾に、原家が四家あり、また、その近くの南の方にも二家がある。四家は何れも旧家らしい佇まいで、各家とも墓地も近くにある。また、吉川家も近くに数家ある。

小山に移住した後原家は次第に豪農化し、清兵衛光保の祖父清兵衛の代には小山村の名主となった。以後幕末まで代々名主を勤めてきて、清兵衛光保は清兵衛新田を開拓した。しかし、小山村の名主の家柄は他にもあった。

2 原家以前の小山村の名主

『相模原市史第二巻』に、小山の関口勇次郎家（宮下本町二丁目二十二番二十号）文書に依る、次のようなことが記されている。

一七八五（天明五）年二月、元小山村の名主丈右衛門は、勘定奉行所へ駆込み訴訟を願い出た。その時の「恐れ乍ら駆込み御訴訟申し上げ奉り候」という文書によると、その冒頭に、丈右衛門家は長百姓七人の中の「小山村地親の長百姓にて、天正年中（一五七三～一五九二）より打ち続き候。男子にて私まで七代、名主役相勤め来たり候家柄にて、村方惣鎮守天縛明神宮、ならびに別当蓮乗院一件の儀は申すに及ばず、何事に依らず諸相談等村方諸振舞等の節、断りに及ばず上座仕るべきは勿論、村方諸相談等仕り候節、私家より立会い申さず内（ママ）、寄合い相談等相極め申すまじく、組頭は申すに及ばず、惣百姓連判一札入れ置候儀は、当時の村役ども承知に御座候。云々」と述べている。

これに依ると、小山村では、丈右衛門家の方が原清兵衛家よりも、由緒ある草分け名主であったといえるようである。

この丈右衛門の駆込み訴訟の顛末は、一七八四（天明四）年、名主清兵衛が名主を退役して、養子清七に後役を命じられ、村中惣百姓に請印を求めて来たのであった。この清七の後役就任の件は、既に組頭・百姓代が連印で、その筋へ願い出たのであったが、今までの仕来りでは、当然先ず最初に丈右衛門に相談すべきであった。それを何ら事前の諒解も求めず、また小前百姓にも予め話もせず進めておいて、今更請印をとるのは筋が通らぬとして、請印猶予を一七八四（天明四）年十一月一日、地頭役所へ訴え出たのであった。そうして、丈右衛門一味の仲間としては、組頭郡八とその組下の百姓二四名であった。

ところが、この請印猶予願いに対しては何ら返事もなく、かえって、年末になり、郡八以下二四名に対し、地頭役所から早々に出頭せよという、差し紙が来た。年末でもあり、貧窮の百姓にとっては、この時期の出府は困難なことであった。丈右衛門は再び請印拒否の意見を述べて、出府御免を願い出たのであるが、地頭役所へ訴えても無駄と考えて、直接勘定奉行所へ駆込み訴訟をしたのである。その理由として丈右衛門が挙げているのは、「私は元名主を勤めた身分のもの故、たとえ名主を辞めたとしても存命中は、村方のことに就いては何事によらず、村役人は私のところに、相談に足

を運ぶべきであるが、それを怠っている。一体に今の村役人は我が儘勝手であるから、村方は治まらず、百姓はみな難儀をしている。」以下名主清兵衛父子や村役人たちの、不公平なやり方を非難している。年貢の割り付けも一同の得心を求めず、勝手に行い、先規を無視した振る舞が多いので、割付状・皆済目録・皆済帳・勘定目録や伍人組帳の引合せを願いたい、などということ、百姓二四名の出府免除願いととも述べている。

この訴状中の事柄が、全て真実であるかどうかは、両者の言い分を十分吟味した上で、真相を糾明しなければ、明確には出来ないことである。しかし何れにしても、この事件の根本に存在するものは、過去長い間代々名主として、村方を支配してきた家柄の、丈右衛門であるにも拘らず、名主役が清兵衛・清七父子に移ってしまうと、丈右衛門には一言の相談もなく、つんぼ敷敷に置かれてしまった。今までの、由緒ある家柄や地位は一切無視されて、村役人初め村方百姓の大部分までが、清兵衛の方に移ってしまった。この状態に憤りのやり場のない丈右衛門に、同情した二四名の百姓を誘い入れて、抵抗的な行動を起こしたものであろうとされている。

この時より二一年前の、一七六三（宝暦十三）年一二月四日、丈右衛門の先代の丈助は、何らかの理由により退役閉門を命じられた。その帰役願を提出するにつき、丈助と組頭金右衛門が、百姓一四名を説得して連印させ、同月一〇日御門訴訟をする故、江戸へ同道するよう働きかけたが、年末でもあり出府の費用もないために、百姓たちは同道しなかった。ところが、その後国元で江戸での風説を聞くと、両人は勘定奉行所へ駄込み訴訟をしたという。そのため察当（お咎め）をうけた連印の百姓一四名は、驚き且つ恐縮して「私どもは、夢にも承知しなかった。もしそうと知ったなら、連印などは絶対に致さなかった筈である。お慈悲をもって右願書から、私ども一四名の判は是非離判させてほしい」と、翌一四年正月勘定奉行所へ願い出ている。このような経緯の結果、名主役は清兵衛へ移ったのであろう。

丈右衛門の駄けみ訴訟は、全面的に敗訴となり、丈右衛門は手鎖を命じられて、悲憤のうちに病没した。清兵衛・清七父子が旧勢力に代わり、村方支配を確立したのは、前記の丈助が閉門を命じられて名主を退役した、一七六三（宝暦一三）年以降と思われる。

東橋本四丁目一三番二二号、岡本武二氏宅の南に、古くからの岡本家の墓地がある。今でも南北五間、東西六間で三〇坪の大きなものである。現在北は岡本武二家で、東は道路、西と南は畑である。北側と西側はコンクリート製の柵であるが、南側と西側は生垣になっている。生垣は木が大きく繁っていて、道路からは中の墓地が見えない状態である。

墓地には、五列約五十基の墓石があり、その中には半壊の宝篋印塔・無縫塔（卵塔・蘭塔）も各一基ある。墓地は荒れているが数基の墓石には、今年三月の日付のある塔婆が立てられている。

墓石の中で大きい部類の一基に、次のように刻まれているのがある。

前面に

宝暦十四甲申歳

家紋 種子 蘭秀浄香居士 不退位

五月二十四日

向かって左側面に

相州高座郡小山村住人

岡本丈右衛門墓所

在壽七十歳

〔不退位。不退とは仏教用語では、修行の過程で、それまでの修行の成果を失ったり、退歩することのなくなった段階をいう。特に菩薩の階位で、声聞（ショウモン）・縁覚（エンガク）以下に、退歩することのなくなった段階をいう。位はここでは、くらい・身分という意味である。

声聞とは、仏教用語では、梵字 śrāvaka。元来は、仏在世の弟子のこと。仏の四諦（シタイ）の教えに従って修行し、聖者となる仏弟子。後に大乘仏教の立場からは、個人的な解脱（ゲダツ）を目標とする者とみなされ、小乗の徒とされる。

四諦は、仏教で四つの真理の意味で、苦諦・集諦（ジツタイ）・滅諦・道諦の総称である。十二縁起並ぶ仏教の根本教理で、四聖諦（シシヨウタイ）ともいう。

苦諦とは、煩惱をもつ者の世界に起こることは皆、苦であるという真理。

集諦とは、その苦の原因に関する真理。

滅諦とは、その苦を滅した悟りに関する真理。

道諦とは、悟りに到る行法に関する真理。

縁覚とは、仏の教えによらず、独りで悟りを開き、それを他人に説こうとしない聖者。声聞とともに、二乗といい、小乗の修行者とする。独覚・辟支仏（ビヤクシブツ）ともいう。〕

この墓石は刻まれている年代から見て、小山の関口勇次郎家文書に依って書かれた、『相模原市史第二巻』に、「この時より二一年前の宝暦一三年、先代の丈助、云々」の、丈助の墓石かと思われたが、刻まれている名は岡本丈右衛門となっている。この丈右衛門の子息が、閉門を命じられて失脚した丈助なのであろう。この墓地には、丈助のものらしい墓石は見当たらないが、次のように刻字された墓石があり、丈助という文字は見られる。

安養院浄光妙喜大姉霊位

寛政十戊午（一七九八）歳十月二十七日 岡本丈助姉

光月院覚良智空大姉

文化六己巳（一八〇九）歳七月初七日 岡本丈助後妻

これらの墓石が残っているので、丈助という人は間違いなく存在していた。

『博物館準備だより』1991. 8.（相模原市教育委員会博物館建設事務所編集、平成3年8月15日発行、NO.120）に、大貫英明さんがこの墓地に就いての、調査結果を発表されている。よい参考になるので次にそのまま記す。

「（前一部省略）宮上のとある墓地、とても広く30坪はあると思われる墓地に行き当たりました。諸記録から明治期には岡本助五郎さん方の墓地であることが判明しましたが、御子孫に会うことはできませんでした。墓地を訪れ手掛かりを探っていたと

ころ、向かいの方から連絡先を教えていただくことができました。さっそく御子孫に電話で御連絡を申しあげたところ、千葉から丁寧なお手紙を頂くことができました。小生の調査結果などをお伝えしたところ、御先祖が墓地の墓標を基に作成したという記録までも送っていただくことができました。その後の調査でこの大きな墓地をお守りする岡本家は、市史に小山村の名主家として紹介されている「丈右衛門」家のものである事が確認できました。市史ではかなり古くからの家柄と紹介しているだけでしたが、墓地の記録と高尾山薬王院文書等を比較すると江戸時代初期の天和年間の名主五郎兵衛等もこの墓地に祀られており、市史の推測を裏付けることもできました。

親切な方々により市の歴史に新たな一頁が加えられました。今後も調査は続けてまいりますので、墓地をさまよう小生をみつけたら気味わるがらずに是非お声をおかけください。」

現在、岡本丈右衛門の直系は、千葉県船橋市にお住まいという。また、岡本丈右衛門家の元屋敷は、この墓地の東方で、現在の、東橋本四丁目四番四号岡本優氏の屋敷の、北の部分の辺りであったという人がある。

75 境川の水害と水神信仰(H4/1/11)

1 境川の水害

境川は、町田市相原町大戸地区西端の山間部の、大地沢その他幾つかの沢を源流として、藤沢市の片瀬海岸で、相模湾に流入する小さな川であるが、その川筋はご多分に漏れず紆余曲折していて、Uターンに近い所も多かった。

現在は小山地区の小山橋より下流は、河川の改修工事が行われたが、未改修の小山橋より上流の、今でもほぼ昔からの川筋のままである。改修工事が行われる前は水の流れが悪く、明治期から大正期にかけて、水車用の堰が設けられると、更にこれに拍車を掛けるようになった。そうして、一度、長雨・集中豪雨・台風などが訪れると、忽ち沿岸は洪水に見舞われ、方々で氾濫した。

小山の小字名の「大河原」も、境川の氾濫と関係があると思われる。清兵衛新田の「大河原」は、新田開発当時、大河原組への入植者が八名のうち、四名が小山の大河原の出身で、田名・下九沢が各二名であったので、組名が大河原組となったといわれている。

(境川については、**42**「境川の古名の高座川」を参照されたい。)

町田市刊行の『町田市史』・『町田の歴史をたどる』などには、境川の水害について、大被害と、それに関連のあることが記されているが、その一部を次に記す。

一六九九（元禄一二）年、大雨来襲し、被害甚大。（町田市全域）

一七四二（寛保二）年八月、境川大氾濫し死者多数、農作物に被害あり。

一八〇三（享和三）年、下相原、田尻、山谷付近の講中により、相原郷路に境川洪水被災者の供養塔が建てられた。（相原橋を北へ渡って約 25m 行った左側にある。角柱で、正面は地藏菩薩像の浮き彫り、右側面に、維時享和三癸亥年、左側面に、十一月吉日と、それぞれ刻まれている。）

一八五五（安政二）年六月、境川氾濫大洪水、住民に被害。

一八五六（安政三）年八月二五日、台風来襲、被害甚大。

一八五九（安政六）年七月二四日～二五日、台風来襲。この時のことを「大風雨ニ而武相境川稀ナル大洪水ニ而安政六己未年七月廿四日夜方同廿五日迄境川大氾濫」と、森野村年番名主三右衛門は記している。

淵野辺の『皇武神社誌』には、「明治初年に水禍あり、御社の危急を感じた住民達は、禊一つの丸裸で、御神体と吊り鏡をかついで難を免れた。」と記されている。皇武神社は一八七七（明治一〇）年九月に、境川沿いの地から現在地の嶽之内中村に御遷座した。そうして、一九七六（昭和五一）年御遷座百年祭が行われた。

現在、橋本六丁目三五番一一号の瀬間商店が、両国橋の北に在った頃の、一八八五（明治一八）年七月一日に、暴風雨により境川が増水して氾濫した。そうして、以前に破損したために取り外して、しまっていた、検印の捺されている荷車の楫棒が流失した。そのため新たに作った楫棒に再検印を受けるために、流失確認の証人と連名で、南多摩郡長に差し出した上申書の控えを、瀬間商店で見せて頂いたことがある。

橋本でも、この他『相澤日記』には、境川の洪水の際、青年団が相澤家の山より松を切りだして、応急の護岸工事をし、徹夜で警戒にあたったとか、その他、境川の洪水に関する記事が散見される。

このような水害・水難の防除と、豊かな水の恵みとを願って。境川沿いの村々の人達も、水神を祀り、また、水神塔を建てて祈願をした。

2 水神信仰

水神とは、水をつかさどる神で「水に神」・「水伯（スイハク）」（伯とは神の意味）ともいう。水、特に飲料水・灌漑用水などを、つかさどる神であるが、更に、水難・水害除けの神ともされて信仰された。水神については古書にも、次のように書かれている。

『菅家文草（カンケブンスウ）』・五に、「左金五相公、於宣風坊臨水亭餞別奥州刺史、同賦親字〔城門存慰嘱関吏、江渡平安祈水神〕」（左金五の相公、宣風坊臨水亭に於いて欧州の刺史を餞別し、同じく親字を賦す〔城門の存慰は関吏に嘱し、江渡の平安は水神に祈る〕）

『太平記』・一四・「將軍御進発大渡山崎等合戦事」に、「何なる河伯水神なり共、上をも游（オヨギ）がたく下をも潜難し（クグリガタシ）」

『史記』・始皇本紀には、「問占夢博士、曰水神不可見、以大魚蛟龍為候」（占夢博士に問う。曰く水神は見るべからず、大魚蛟龍を以て候と為す）

水神は、祀られる場所や大きさによって、次の三つに分けられる。

- 一 家毎の井戸、その他の泉や川の水汲場・洗い場などに祀られ、霜月祭りや古月祓いに、神主に御幣を切って貰って立てて拝むもの。
- 二 石祠または石碑に、水神・水天などの文字や梵字を彫って、河川の堤防・井堰や田の用水路に建てて祀ったもの。
- 三 水神社や水天宮などのように、村落単位で祀る神社、またはそれ以上の規模の大きな神社で、大河川のほitoriなどに祀られたもの。

以上のようなものであるが、水神を祀る目的からみると、人間の生活に欠くことのできない生活用水。農耕（特に稲作）に必要な灌漑用の水などを、恵んで貰うことと、水害・水難の防除という二つに分けられる。従って、田のほitoriにあって、稲田の水を供給してくれる、温和な水神や田の神よりも、水害・水難の防除を含んだ、水に関係のある生活全般を、護る水神の方が原初的といえる。

水神の形を表すものとしては、蛇・河童・蛙・猿・龍などがあり、地方により様々な姿に説かれているが、小童とされ、水神が「姥神・子育て神」信仰の印象を留めている所もある。

水神の祭りは、春秋の彼岸、旧暦の五・六月、土用、十五夜、旧暦の一月・十一月・十二月などであるが、比較的夏に多く、河童（カッパ）の山と川の去来日の夏祭り、霜月祭りといった、一年の大きな節目に当たっている。特に、水害・水難の多い夏を迎えるに当たり、胡瓜・茄・餅などを水神に供えたり川に流して、身体や世の中の穢れを祓い、水害・水難の防除を願う行事が多い。更に夏に中心が置かれる、祇園・津

島の天王祭りなどと結びつき、疫病除け的な面も強調されている。

十二月の場合には、「かわびたり餅」などを搗く、水神に供え、川に投げ入れる行事が行われる。山の神と田の神が互いに交替するように、河童が山と川との間を去来すると伝えられている。そうして、河童が稲作を助けたり、雨乞い祈願の対象ともなっている。

江戸時代に盛んになりだした「水天宮」信仰も、川端に祀られた水神に、中国伝来の「天姫」信仰が、合体したものとされている。

3 橋本周辺に在る水神塔

一九七八（昭和五三）年三月三日、相模原市教育委員会編集発行の、『相模原市の文化財 第13集 石仏調査報告書』には、相模原市域に在る水神塔として、次の二基が報告されている。

二本松三丁目一四番一四号、八幡宮の境内に在るもの。

高さ 55 cm・幅 24 cm・奥行 19 cmの山状角柱である。刻字の、主文は、水神塔。年代は、天明七（1787）丁未年四月。建立者は、荒川筏乗講中である。（津久井湖の建設で水没した、荒川から移されたものである。）

相原六丁目一九番一三号、新義真言宗智山派、児松山華蔵院に在るもの。

高さ 92 cm・幅 70 cm・奥行 19 cmの板状の自然石である。刻字の、主文は、水神塔。年代は、紀元二千五百九十三年（昭和八年（1933）五月四日。建立者は、相原耕地整理水田実行組合である。

その他、右上に、日天（ニッテン）・左上に、月天（ガッテン）・右下に、金神（コンジン）・左下に、水神・中央に、妙法、または、妙法守護とか、刻字されたものが、一二基報告されている。町田市相原町の橋本地区の、以前に下相原自治会館の在った場所から数十 m 西の旧道の南側にも、同様の小さい板状のものがある。これには左右の上下は上記同様で、中央に妙法守護、裏面には、明治十七（1884）年牛久保氏とそれぞれ刻字されている。

〔日天は、日天子ともいう。印度のバラモン教の神話から、仏教に入った神で、太陽を神格化したものである。日宮殿に住み四大洲（四洲・四天下ともいう。須弥山（シュミセン）の四方にある、南瞻部（ナンセンブ）洲・東勝身洲・西牛貨（サイゴケ）洲・北俱盧（ホックル）洲の総称）を照らし、馬あるいは馬車に乗るといふ。観世音菩薩の化身の一つで、宝光菩薩・宝光天子などともいう。密教では十二天の一つで、大日如来の化身の一つといふ。〕

月天は、月天子ともいう。これも印度のバラモン教の神話から仏教に入った神で、月を神格化したものである。月宮殿に住み四大州を照らす。月神天・月宮天・名月天などともいう。密教では十二天の一つで、大日如来の化身の一つといふ。十二天とは、仏教で世を守護する十二の神をいう。四方（東・西・南・北）と四維（北東・南東・南西・北西）の八天に、上・下の二天と日・月の二天を加えた次のものをいう。

帝釈天（タイシャクテン） 東 火天（カテン） 南東

閻魔天 (エンマテン)	南	羅刹天 (ラセッテン)	南西
水天 (スイテン)	西	風天 (フウテン)	北西
毘沙門天 (ビシャモンテン)	北	伊舎那天 (イシャナテン)	北東
梵天 (ボンテン)	上	地天 (チテン)	下
日天 (ニッテン)		月天 (ガッテン)	

金神は、陰陽道（オンヨウドウ、オンミョウドウ）で祀る方位の神。この神のいる方角を犯して、土木・家造り・旅立ち・移転・嫁取りなどをすると、激しく祟り、金神七殺といって、家族七人が殺されるという。]

町田市相原町に在る、もう一つの水神塔について、青木貞治氏著の『青木家の人々』に、次のように書かれているのでそのまま記す。

「昭和六十三年の晩秋、筆者は相原町の旧家の屋敷で、古い水神社の小さい石碑に、田倉川と彫られてあるのを発見した。

この「水神社」の碑は、町田市相原町一二七五番地の、宮崎清治氏の屋敷の裏庭に在った。

石の亀の背中に乗った、高さ四五 cm・幅一五 cm 角の碑で、宮崎氏の話では、以前からここに在ったものではあるが、石の亀は言い伝えには聞いていたが、永く紛失していたのを、最近家の改修の際に土中に埋もれていたものを、掘り出したのだと語ってくれた。

碑の正面は「水神社」と彫られ、右側面に「天保十亥年（1839）正月吉日」、左側面に「武蔵国住、田倉川邊、宮崎左兵衛」と彫ってある。左兵衛氏という人は清治氏の五代前の当主である。

「水神社」の碑に田倉川邊（ホトリ）とあるので、昔の宮崎家はここから 100m 程南を流れている、境川のほとりまで屋敷であったのか、川の流れが現在の位置へ移動したのか、いずれとも分からないが、境川そのものは江戸時代、宝暦・天明・寛政・安政と相次いで洪水を起こしている（『町田の歴史をたどる』町田市刊）ので、川の流れが変わったのかも知れない。いずれにしても、古い宮崎家の屋敷は広大であったようだ。」

4 川びたり

旧暦の十二月一日に水神を祀る行事である。「川浸り（カワビタリ）のついたち」・「乙子（オトゴ）のついたち」・「乙子の祝い」などともいった。ついたちとは月の始めの日である。乙子は末子のことで、一月を太郎月というのに対して、十二月を乙子月といった。

この行事は、「川渡り」・「川飛（カワトビ）」・「川入り」など、川に関連した名称が各地で用いられており、「かわびたり」・「かわびたし」・「かわびたし」・「かびたり」などという所は、関東地方とその周辺の山梨・福島などにあり、川水に尻を浸し、あるいは川水で潔齋をする。

この日朝早く、人に見られないように川へ行き、尻を水に浸してくると、河童に引かれないなどといって、八王子周辺では子供だけが、行っていた例もある。尻を浸す

というのは、水浴をして潔齋するのを簡略化して、おもしろおかしく言ったものとされている。

また、餅を川に流したり河原に捨てる所も多く、これをしないうちは、橋を渡らないともいう。その他、神に供えた小豆餅を食べないうちに、橋を渡るのは危険だから、小豆を鼻の先につけてでも渡れなど、おかしいことを真面目に言っている所とか、餅を川に投げ込んで、後を見ずに帰るのを作法とする村などもある。

この日に搗く餅を「川浸り餅」・「乙子の餅」・「居浸り餅」・「流し餅」・「鼻汚し餅（ハナヨゴシモチ）」などと言って、これを食べると、水難を免れるという。漁業やその他船を使う家でも同様である。

一九八一（昭和五六）年三月一四日、相模原市教育委員会編集発行の、『相模原市の文化財 第15集 年中行事調査報告書』には、十二月一日の行事として、「川びたり」について、次のように記されている。

- (1) おはぎをつくって、家中で食べた。（旧相原村・旧大野村）
- (2) ぼた餅をつくった。子供の頃は境川へ行って水に足を浸した。（旧大野村北部）
- (3) 自宅では、ぼた餅をつくって食べた。あるいは、贈り物として貰った餅で、雑煮をつくって食べた。（旧大野村北部）

以上のように、境川流域のみが報告されているが、その他の河川の流域でも同様の行事が、行われていたものと思われる。しかし、この行事も現在市域では、殆ど行われていないようである。

六月一日は水神様のお祭りであるが、六月一日と十二月一日との対応を考えるのは、無理であるというのが、定説のようである。

5 水天宮

本来は川のほとりに祀られる水神社であったが、中国の道教系の天姫の信仰が結びつき、水天宮といわれるようになった。水際という陸と水域との境で、天の神と巫女が出会い小童を生むという、母子信仰が基礎になっている。

水天宮の祭神は、一般には安徳天皇とされていて、安産の神として信仰されているのは、安徳天皇の安が、安産の安に通じているほか、幼くして海中に没したイメージが、水神小童のそれに重なるためであろう。天姫との習合も、小童の母というところからきたものとされている。

全国の数多くの水天宮の本社として有名なのは、福岡県久留米市瀬下町の水天宮である。平家滅亡の際に、建礼門院徳子に仕えていた、按察使伊勢局（アゼチイセノツボネ）が、安徳天皇の御霊を奉じて、この地に逃れ鎮め祀ったという、由緒を伝える古社である。現在祭神は、天御中主之神（アメノミナカヌシノカミ）・安徳天皇・生母の建礼門院徳子・徳子の母である二位の尼平時子である。航海の守護と安産に、御利益のある神として信仰されている。祭日は古くは四月一日であったが、藩主の忌日との関係で四月五日となり、更に、新暦の採用により五月五日となったといわれている。

この祭りをこの地方では、川祭りまたは船神幸と呼び、筑後川の水神祭りとして、非常な賑わいをみせる。ここにも母子信仰が窺われる。また、伊勢の局の「伊勢」と

いう名も、この信仰の伝播者を思わせる。

東京の日本橋蛸殻町の水天宮は、一八一八（文政元）年に、久留米藩主が久留米から芝三田の有馬藩の邸内に、前記の、久留米の水天宮の遥拝所として、分霊を祀ったのが起源であるという。以後、水難・水害除けと安産の神として流行し、縁日の毎月一・五・十五日には、邸錠門を開き信者の参拝を許した。また、毎日五日には、お礼と錠と鈴の緒を授与した。鈴の緒は怪我や災難除けになると信じられていた。そうして、一八七二（明治5）年に、現在地に移転した。

〔按察使（アゼチは、アンセチシの約）は、奈良時代の七一九（養老三）年に、地方行政監察のために、数国を単位として置かれた令外官（リョウゲノカン、律令の規定がなく、後に置かれた官職）である。後には陸奥・出羽の二国を残して、名義だけとなって、大・中納言の兼職となった。〕

76 追儺と焼き嗅がし(H4/2/15)

1 追儺

現在、二月の節分の日、殆どの地域で行われている年中行事の中に、追儺（ツイナ）の行事がある。

儺は、漢音は「ダ」呉音は「ナ」。難の転音が音を表し、打からきていて、おにやらい（ひ）の意味。追儺とは、邪気・疫病の神を追い、打ち払う行事である。『中務式（ナカツカサシキ）』に「凡年终行儺者」。『蜻蛉日記』に「つごもりの日になりて儺といふもの試みるを」などとある。

追儺は宮中の年中行事の一つで、大晦日の夜、悪鬼を追い払い疫病を除く行事であった。大舎人（オオトネリ）の、鬼に扮装した者を、内裏の四門をめぐる追いまわす。大舎人長が方相氏の役を勤め、黄金四つ目の仮面をつけ、玄衣朱裳を着し、手に矛・楯を執る。これを大儺（タイナ）といい、紺の布衣（ホイ）に緋の抹額（モコウ）を着けて、大儺に従って駆けまわる二十人の童児を小儺とよぶ。殿上人（テンジョウビト）は桃の弓・葦の矢で鬼を射る。

〔舎人は、皇族・貴族に仕え、雑務を行った下級の官人。令制では、内舎人・大舎人・春宮舎人・中宮舎人などがあり、主に貴族・官人の子弟から選任された。舎人男・舎人子ともいう。また、平安時代には、貴族の牛馬などを扱う従者も舎人といったが、ここでは関係がない。〕

大舎人は、令制で大舎人寮（オオトネリリョウ・オオトネリノツカサ）の下級職員で、宮中の宿衛・行幸の供奉など、宮中の雑務に当たった。大舎人寮は、令制で中務省（ナカツカサショウ）に属する役所。大舎人に関する事を扱った。始め左右両寮があったが八〇六（大同元）年に併合された。長官は大舎人頭（オオトネリノカミ）で、相当位は従五位下である。

中務省は、令制で八省の一つ。天皇に侍従し、詔勅・文案の審査、上表の受納、国史の監修、女官の人事、僧尼の名籍（ミョウセキ。名簿・人別）などのことをつかさどった。「なかのまつりごとのつかさ」ともいう。

内裏の四門は、内裏の外郭の東西南北の四つの門である、建春門（東）・宜秋（ギシュウ）門（西）・建礼門（南）・朔平門（北）をいう。

方相氏は、昔宮中の追儺の儀式の時、黄金四つ目の仮面をつけ、玄衣朱裳を着し、手に矛・楯を執り、悪鬼を追い払った役。玄衣は黒の衣服。裳は、腰から下にまとう衣服で、令制による礼服の時に、男女共に用いた。

布衣（ホイ）は、「ほうい」ともいう。もと、麻・太布（タフ）（シナノキまたは、コウゾの樹皮の繊維を紡いで織った布）などで作ったことからこう呼ばれた。狩衣（カリギヌ）の別称で、後には、絹製のものを狩衣と呼ぶのに対して、麻布製のものを布衣といった。初め庶民が用い、納言（大・中・小納言の総称）以下の者が常服とした。江戸幕府では、六位以下及び御目見（オメミエ）以上の者が、着用した無紋の狩衣を布衣といい、また、その身分の者をも布衣といった。

狩衣は、もと、狩りのときに着たところから、この名が生まれた。領（エリ）が丸く、腋を縫い合わさず、くくり緒のある袖が、後ろ身頃に僅かに着いているだけの衣服。生地は布を用いたので布衣と呼んだが、後には、絹製の物もできた。平安時代には、公家の平常の略服であったが、鎌倉時代以後、公家・武家ともに正服、または、礼服として用いた。現在は、神官の服装に見られる。

抹額（もこう・マッコウ）とは、「まっかく」の転で、中古冠のへりに巻いた、緋色の絹の鉢巻。武官が冠のずれ落ちるのを防ぐために用いた。

殿上人は、平安時代以後、昇殿（清涼殿の南面の殿上の間に昇ること）を許された人。五位以上の者、及び六位の蔵人（クランド・クロウド）の中から、特別に許されたが、後世は、家格によって定められた。昇殿を許された人を殿上人・堂上（ドウジョウ）といい、許されぬ人を地下（シゲ）といった。]

追儺の行事は元来は中国の行事で、中国では周礼（シュライ・シュウレイ）に則って、熊の皮を着て黄金四つ目の仮面をつけ、玄衣朱裳を着し、手に矛・楯を執る方相氏（方相ともいい周代の官名。昔の神にかたどって、疫病を追い払うもの）が、悪鬼を追儺する式を演じた。

わが国では、追儺は陰陽道の行事として取り入れられた。文武天皇の七〇六（慶雲三）年に、疫病が流行して多くの人が死んだので、その年の大晦日に土牛を作って、「おにやらい」をしたというのが始めである。これは臨時の行事であったが、恒例の年中行事となったのは、文徳天皇の八五四（齊衡元）年十二月三十日以降のことで、その方式は先に触れた。その後の、「延喜式」の方式は、「大舎人寮の舎人が鬼になり、大舎人長が方相氏の役を勤め、黄金四つ目の仮面をつけ、玄衣朱裳を着し、右手に矛左手に楯を執る。それに従う振子という八名の児童は、桃の弓・葦の矢・桃の枝で、それぞれ鬼を打擲する。」とあり、あまり変わりはない。

この宮中に於ける大晦日の追儺の行事は、やがて諸国の寺社や民間にも行われるようになった。民間では節分の夜に、招福除災のために大豆を煎って「鬼打ち豆」と称して、「福は内鬼は外」と叫びながら撒く行事となった。これは追儺の変形したもので、「鬼やらい」「なやらい」ともいう。「やらい」は遣らい（ひ）で、遣らうこと。すなわち追い払う意味で、やらう（ふ）という動詞の連用形の「やらい（ひ）」が、名詞形になったものである。

2 節分

節分とは、季節の分かれ目の意味である。春・夏・秋・冬それぞれの季節の分かれる日で、立春・立夏・立秋・立冬の前日をさす。特に、立春の前日には、四季のうちで冬から春になる時で、この日を一年の境と考えた時期があり、大晦日と同類の年越しの行事が、行われるようになった。現在一般には、立春の前日を節分といい、日は、地球の運行の関係により決まり、二月の三日か四日である。太陰太陽暦の正月が立春の頃なので、両者の間に混乱があったと考えられている。

中国では節分を農事始めとして祝ったが、日本でもこの時期に事実上農作業が始まり、冬から春への折り目であった。此の時期に忌みの生活の期間があったことは、佐

渡の「忌みの日」や、伊豆諸島の「ヒイミサマ（日忌み様）」の行事からも推測される。

追儺が一般に節分の行事の、最も大きなものと考えられているが、これが節分に行われるようになったのは、室町時代以降といわれている。鎌倉時代末期までは、追儺は大晦日の行事であったことは初めに触れたが、現在でも、大晦日に豆打ちをして、追儺を行う所も残っている。

中国の古い習俗に、冬季節の終わりに儺と称して、悪鬼邪気を払う行事があり、時代によって、その日取りは一定でなかったが、北斉（550～577）・唐（618～907）などでは大晦日に行った。わが国の追儺は唐代の儀式を、取り入れたものといわれ、豆を打って、悪鬼邪気を追い払うのは、室町時代に、中国の明代（1368～1644）の風習を、取り入れたものといわれている。

平安・鎌倉時代の節分の行事は、方違（カタタガエ）が主であった。陰陽道の信仰に基づいたもので、その夜だけ居所を変えて、邪気を避ける行事であったが、室町時代になると、すでに実質を失い形式化して行われた。例えば、将軍が伊勢守の宿所に方遣をすると、備後守が鶏の鳴き声を三度し、雀の鳴く真似をするのを聞いて、御所に帰ったという。

この風は江戸時代、宮中でも行われた。節分の夜豆打ちの後で、天皇は設けられた座に方遣をされる。その時は内侍（ナイシ）は燭、勾当内侍（コウトウノナイシ）は剣を奉持して先行した。後には、略式になって、女房が打掛のみで侍したが、ここで三献（サンコン・サンゴン）があり、殿上人の鶏鳴三度で、元の御殿に帰られた。

この風習が伝説化したのが、大阪府堺市の方違神社である。この神社は神功皇后が、方違をされた所と伝えられていて、節分の日には、「延命飴」という飴が売られている。

〔内侍は、令制で、内侍司（ナイシノツカサ）の女官である、尚侍（ナイシノカミ）（もと従五位のち従三位）・典侍（ナイシノスケ）（もと従六位のち従四位）・掌侍（ナイシノジョウ）（元従七位のち従五位）の総称。内侍司は後宮十二司の一つで、天皇の日常生活に奉仕した。勅や奏の取り次ぎも行うことから、奈良時代末期以降、急速にその地位が高まり、平安時代中期に、後宮諸司が廃絶してゆく中で、後宮を代表する官司となった。内侍は本来は、天皇の日常生活に奉仕した女官であるが、平安中期には、妃・夫人・嬪（ヒン）などの天皇の「妾」に代わる存在となった。また、単に内侍といえば掌侍をさし、その四人の中の首位の者を勾当内侍と呼び、奏請・伝宣をつかさどった。勾当内侍は長橋局とも呼ばれた。長橋は清涼殿から紫宸殿に通じる渡り廊下で、その傍らにある局が、勾当内侍の居所であったからこの名が生まれた。勾当内侍が勅命を奉じて、直ちに蔵人頭に仰せて宣した文書を、内侍宜（ナイシセン）といった。〕

女房は、房は部屋の意味。ここでは、宮中に仕え房（部屋）を与えられて住む女官の総称。出身階級により、上臈・中臈・下臈に大別される。

三献とは、正式な酒宴の作法。大・中・小の杯で一杯ずつ飲んで膳を下げることを、三回繰り返す。また、その三度目の洒肴のこと。〕

節分の行事については、物忌みという本来の意味が忘れられて、外から邪気悪霊が

入ってくるのを、防ぎ追い払うための行為と考えられるようになった。

現在、節分の行事としては、次のようなものが行われている。

(1) 「鬼やらい」と「厄払い」

寺社で年男が「福は内、鬼は外」と唱えて、豆をもって鬼を打ち払い、厄落としに銭や餅を撒く。中には女の湯具を捨てる所もある。

(2) 「ヤキカガシ」(「ヤイカガシ」)

柊に鯛の頭を刺して、戸口にさすのが多い。信州では、鯛を串に刺し「大根の花の虫の尻焼き頭焼き」と唱え、唾を叶きかけて火で焼く。

渥美半島では、「トベラ」を焼き、その葉を入れて豆を炒るなど、悪臭を嗅がすことによって疫病を防ぐ。その他、「ニンニク」「髪の毛」「タラ」「グミの枝」などを焼く所もある。いずれも、害虫を焼くことと、悪臭により邪気を払う意味がある。唱え言葉は、七草切りの場合の鳥追い歌に対して、ヤキカガシの場合は虫焼き歌である。「カガシ」は「嗅がす」という動詞の連用形の「嗅がし」が、「嗅がすこと」という、名詞形になったものである。

3 相模原市域の節分の行事

一九八一(昭和五六)年三月一四日、相模原市教育委員会編集発行の『さがみはらの文化財 15 集 年中行事調査報告書』には、相模原市域の二月の年中行事として、節分についても報告されているが、行事の内容は大別すると、「豆まき(追儼)」と「焼き嗅がし」の二つである。そのまま次に記す。

旧相原村

午後大豆を炒り一升枥に入れて、恵比寿棚に供えておく。夕方この豆を「福は内、鬼は外、鬼は外、鬼の目にぶつつける」と唱えながら、神棚から始めて、仏壇その他の神仏、各部屋、外に出て水神様、稲荷様、土蔵、物置等にまく。そうして、まかれた豆を拾って食べる。また、福茶をいれる。この豆の一部は保存しておいて、初雷がなったときに、家中で数粒ずつ食べる。

茄子の二股になっている枝に目刺し(鯛)の頭と尾を刺し害虫の「口焼き」をする。これは作物の害虫から、ノミ・シラミまでの名を唱え、唾をかけて火にかざして焼く。例えば「芋虫の口焼き」と唱え、これにベッベツと唾をかけて、黒くなるまで焼く。これを翌朝屋根の軒に挿す。

茄子でなく柊の枝に目刺しの頭と足をつける。

箭篠の先を削り、これに目刺しの頭と尾を刺した串を七本作り、害虫の「口焼き」をして玄関の上に挿す。

大晦日と同様に茄子・菊・豆穀・檜の枝を燃やす。

旧大野村北部

大豆を炒り不動様にお供えして豆まきをする。

鯛の頭を大豆の殻に刺し「よろずの虫の口を焼く、尺取り虫の口を焼く」といって、ベッベツと唾をかけ、柊の枝と共に入口に挿しておく。

大豆を炒る。この時大豆殻に目刺しの頭を刺したものを一緒にくすべてこがし、柊

の小枝を添えて戸口の上にたてておく。年男は大体主人がやった。豆まきは家中・物置・便所まで行った。「焼きかがし」を作るとき、こんなことをいった。「悪口をおさえ口を焼く、毛虫の口を焼く、マムシの口を焼く」そうして、最後にベッベッと唾をかけて、玄関にたてた。

夕方より大豆を炒り始め、年男となった者が「福は内、鬼は外」といいながら、家中をまいて歩く。目刺しの頭を大豆殻に刺してあぶり、柎の小枝と一緒に戸口に挿しておき魔除けとする。残りの豆は家中で年齢の数だけ食べた。

夕方神棚から井戸神様・家中に豆をまく。終わると神社へ持参してお宮の中でまく。大豆の殻・茄子の殻等に鯛の頭を刺したものを焼いて、家に近い四つ角に持って行き挿しておく。

大豆殻に鯛の頭を刺して炉でいぶし、唾をつけて各入口に挿しておく、年男は炒った大豆を持って年神・氏神他、邸内（ママ）の神様に「福は内。鬼は外」といいながら豆まきを行い、帰宅して夜はうどん・けんちん汁を食べた。

豆まき（氏神様・道祖神・稲荷様・家中）を年男が行う。井戸の中に家中の年齢の合計した数だけ入れた。

高幡不動尊のお札を受けに行く。帰ってお札を飾り、ご飯・けんちん汁を供え、神社より家中に大豆を炒ってまく。自分の年齢の数だけ食べる。

夕方大豆を炒り年男が豆まきをする。村の稲荷神社に行ってみき、帰ってきて家中にまく。「鬼は外、福は内」と唱え、銘々自分の歳の数だけ食べた。ごまめの頭を大豆殻に刺して「よろずの虫の口を焼く」といって唾をかけて、入口に挿しておく。

大野村南部

節分の日に炒った大豆を一升桝に入れて、午後から夕方にかけて豆まきを行う。主屋の仏壇・神棚より各部屋にまいた後で、鎮守・寺・部落内の神社をまわる。また、鎌倉方面の神社・仏閣へ豆まきに行く人もあった。子供のある家では子供が豆まきをする。「福は内、鬼は外」と別々に三回唱え、その都度まく。年齢の数だけ豆を食べる。

大山の阿夫利神社へ豆まきに行く人もあった。

節分の日に、大量の幹（ママ）に柎の葉一枚と、目刺しの頭を焼いてつけたものを、出入り口の上部につける。

旧大沢村

大豆を炒り一升桝に入れ、夕方になると何処の農家でも「福は内、鬼は外」と大声で怒鳴り、大豆を家の中より外に向けてまいた。目刺し（五本）に豆殻を刺し、それを焼いて入口に挿した。身は食べて頭だけの所が多い。虫除けとして信仰された。

大豆を炒る。ほうろくで家の中より外に向かって「鬼は外、福は内」と大声で怒鳴り、豆をまいた。まく時はたいがい男がする。

旧田名村

節分の日の、夕方から夜にかけて豆まきを行う。家の中の四方、床の間、座敷、お勝手、風呂場、玄関等、それから庭において、物置、井戸（水神様）等に、厄払いの

ために行う。

豆まきする人は年男（相続人）。年男は大豆を炒り一升楯に入れて、年神様にあげる。その他燈明、お神酒をあげた。豆の木に目刺し三匹をつけて焼き、屋根の屋腹（ママ）につけて、病気その他の厄除けのまじないとする。

旧麻溝村

二月三日又は四日、俗に豆まきといい、大豆を炒って一升楯に入れ、神棚に供え、夕暮れを待って床の間、神棚、台所などへ「福は内福は内、鬼は外鬼は外」と七回繰り返して豆をまく。家が済んだら鎮守様、稲荷社など近くの小祠にも同様に豆をまく。

二月三日か四日頃、大豆を炒ったものを、居宅、氏神様、有名な神社などに「福は内、鬼は外」と言いながら豆をまくのである。大豆を年の数だけ食べると長生きできるという。

夕方大豆を炒る。その火で目刺しの頭を大豆の茎に刺して焼く。その際次のような唱えごとをしながら唾をはく。「桑虫の口を焼く」そしてそれを門口に挿す。豆が炒れると一升楯に入れて、年男が年神様、仏壇、荒神様、稲荷様、八幡様に「福は内、福は内、鬼は外、鬼は外、福は内」と大きな声で唱えてまいた。家族の者はその豆を自らの齡の数だけ拾って食べた。

旧新磯村

豆まきは炒った豆を一升楯に入れて、大神宮様に供えてから「福は内、鬼は外」と唱えてまく。天神様、荒神、床の間、手洗い、川端などに豆を（白い紙に入れてひねって）供える。豆を炒るときにはよく炒るのがよいという。まく時には自分の齡と同じ数の豆を食べると病気にならぬというし、またこれをとっておいて雷の鳴るとき食べるとよいという。鰯の頭を焼いて柗の葉と共に家の入口に挿して魔除けとする。唱えごとは「何焼く、焼きかがし焼く、よろず耕作の虫の口を焼く」と三回いう。

以上であるが、市域全般に互り概ね同様の行事が行われていた。

77 三途の川と奪衣婆(H4/3/14)

相模湖町寸沢嵐 3045、関口集会所の庭に、石像・石塔類が集められて保存されている。ここには、双体道祖神塔（正徳六丙申（1716）天正月吉日、施主善兵衛子息）・延命地藏像・庚申像（元禄十（1697）年、関口村）・庚申塔（元文元辰（1736）年）・廿三夜塔（弘化三（1846）年五月、村中）・光明真言金塔（寛政七卯（1795）年、増原・関口講中）、その他、正体不明のもの等多くのものがあるが、その中に「しょうずかの婆さん」と呼ばれている、異様な石像がある。

〔光明真言の、光明とは、仏・菩薩の心身から発する光で、智恵や慈悲を表す。また、真言とは、梵語、mantra。密教で、仏・菩薩の誓いや教え・功德などを、秘めているとする呪文的な語句である。原語を音写して用いる。語句の多いものを陀羅尼（ダラニ）、数語からなるものを真言、一・二字のものを種子（シュウジ）。密教で、仏・菩薩、または種々の事項を表示する梵字）と、区別することもある。種子呪・神呪などともいう。〕

光明真言は、密教の呪文である真言の一つである。これを唱えることによって、一切の罪や悪事を取り除き、また、死者を成仏させるという。また、この真言で加持（カジ）した土砂を、死者や墓にかけると、極楽往生をすると信じられている。加持とは、諸仏がその不思議な力で、衆生（シュジョウ）を守ること。密教では、仏の大悲の力と衆生の信心が相応ずること。すなわち、仏の力が行者に加えられ、行者がそれを信心によって感得し、両者が一体化すること。一般には、神仏の加護を祈ること。また、その儀式をいう。始め、密教の修法（ズホウ）をいったが、やがて、民間信仰と混合した、病氣・災難の除去などの、現世利益を願う祈禱をも、加持というようになった。

光明真言の全文は、「唵（おん）阿謨伽（あぼきや）尾盧左曩（べいろしゃのう）摩訶拏捺囉麼拏（まかぼだらまに）鉢納麼（はんどま）人嚩囉（じんばら）鉢囉嚩哆耶（はらばりたや）吽（うん）」である。經典により、多少用字の違いはあるが、読み方は同じである。大灌頂光明真言（ダイカンジョウコウミョウシンゴン）ともいう。〕

「しょうずかの婆さん」とは、奪（脱）衣婆（ダツエバ）のことである。「葬頭河（ソウズカ）の婆さん」が訛って、関東地方では「しょうずかの婆さん」と呼ばれている。

「葬頭河（ソウズカ）とは、「三途川（河）（サンズノカワ）」のことである。「そうず」は「さんず」の転じたもので、それに「葬頭」の字が当てられたものといわれている。奪衣婆については、次のように諸書に見られる。

『十王経』に、「葬頭河曲有奪衣婆、脱亡人衣」

『書言字考節用集』に、「奪衣婆冥府鬼女在毘羅樹下。世云三途川婆是矣」（出典は『十王経』）

浄瑠璃『五十年忌歌念仏』に、「衣類引き出し取り散らすは、三途川の奪衣婆の、呵責（カシヤク）もかくやと哀れなり」

『人情本春色辰辰巳園』に、「善道ならずして着る錦は、三途川（ソウズカ）の岸までいたらず、奪衣婆の手をまたずして、自ら失ふ」

奪衣婆は、三途川（サンズノガワ）の岸の、衣領樹（エリョウジュ）という木の下に居て、亡者が来るとその着物を奪い取り、衣領樹の上に居る懸衣翁（ケンエオウ）にわたすという鬼婆で、「奪衣鬼（ダツエキ）」「懸衣姫（ケンエオウ）」「葬頭河の婆（ソウズカノババ）」などともいう。

衣領樹の上で奪衣婆から、亡者の着物を受けとつた懸衣翁が、それを衣領樹の枝に懸けると、亡者の生前の罪の軽重によって、枝の撓みが異なるという。

2 三途川

三途の、途は、道、または、途炭（トタン）の意味であるが、ここでは途炭の意味である。熱苦を受ける火途（カト）、刀・剣・杖などで強迫される刀途（トウト）、互いに相食（ハ）む血途（ケツト）の三つで、これを三悪道（サンナクドウ）に配して、地獄道・餓鬼道・畜生道に当てる。三悪道は三悪趣（サンナクシュ）ともいう。途炭とは、泥と火の意味で、泥にまみれ火に焼かれるような、極めて苦痛な境遇のことをいう。「途炭の苦しみ」という語の「途炭」も、これと同じである。

三途川は、人が死んで冥途（死者の靈魂が、迷って行くという暗黒の世界。冥界・黄泉（ヨミ）・冥路・黄泉路（ヨミジ）などともいう）へ行く途中、七日目に越えるという川で、川の流れに緩急の異なる三つの瀬があり、生前の罪業によって、渡る場所が異なるという。「三つ瀬川」「渡り川」「葬頭川（河）」ともいう。

3 『十王経』

『十王経』とは、中国唐代（618～907）の末に、道教の影響をうけて成立した偽経であるが、平安中期以降日本にも移入された。主として、「十王」のことについて記されている。

十王とは、冥途に居て死者を裁く十人の王（裁判官）である。秦廣王（シンコウオウ）・初江王・宋帝王（ソウダイオウ）・五（伍）官王・閻魔王（エンマオウ）・變成王（ヘンジョウオウ）・泰山府君（タイザンフクン、タイザンブクン、泰山王とも）・平等王・都市王・五道転輪王の総称である。

次の生が決まらない、中有（チュウウ）の亡者が冥府に入り、初七日に秦廣王の庁に到り、以下上記の順次に二七日・三七日・四七日・五七日・六七日・七七日・百ケ日・一周年・三周年に、各王の庁を過ぎて、娑婆で犯した罪の裁きをうけ、この結果、来世の生まれる所が定まるといふ。

中有とは四有（シウ）の一つである。一つの生が経る四つ段階、すなわち、生命の出現する瞬間である生有（ショウウ）、生存している状態である本有（ホンウ、ホンヌ）、死ぬ瞬間である死有（シウ）、次の生を受けるまでの間の状態、また、その期間が中有である。中有の期間については異説も多いが、日本では、中有は四十九日としていて、中陰ともいふ。

4 閻魔王

閻魔王は、梵語 Yamarāja。インド神話では、光明・正法の神。後、人類最初の死者

であることから、死の神（祖霊の王）として冥界を支配した王であった。転じて、仏教に入って地獄の主となり、十八の将官と八万の獄卒を従えて、地獄に堕ちる人間の、生前の罪悪を審判・懲罰するという。經典によっては、地藏菩薩の化身といい、また、天部として十二天の中に名を連ね、閻魔天として南方を守護する。（十二天については、75「境川の水害と水神信仰」を参照されたい。）

その像は、古くは、仏像に似て、左手に人頭をつけた旗を持ち、水牛に乗るが、後、中国の服装（道服を着て笏を持つ）で、忿怒の相をしている。閻魔・閻魔羅・閻羅・閻王・閻魔羅闍（エンマラジャ）・問罪王・閻魔法王など異名も多い。閻魔大王というのは、閻魔王に対する敬称である。

密教では閻魔天として、外金剛部二十天の一つとされている。また、罪人を救けるためとか、安産のために、閻魔天を本尊として祈祷する法を、閻魔天供法（エンマテンクホウ）といっている。

太陰太陽暦の、一月六日と七月一六日を、閻魔王の斎日といって、地獄の釜の蓋が開く日と伝えられている。この日に、信者たちが閻魔堂とか、寺院に安置されている閻魔像に、参詣することを、閻魔詣で（エンマモウデ）とか閻魔参りといわれている。

5 閻魔王像・十王像・奪衣婆像

相模原市域で祀られている、閻魔王・十王・奪衣婆については、寡聞のために、よく分らないが、津久井郡では、始めに触れた奪衣婆の石像の他に、次のようなものがある。

藤野町吉野 1584、臨濟宗、鎌倉建長寺派、吉詳山浄光寺。閻魔大王像一体。十王像十体。奪衣婆像一体。何れも石像で、不明のもの四体と共に、以前は閻魔堂内にあったものを、現在本堂前に配列されている。

藤野町小淵 1273、曹洞宗、龍淵山増珠寺。十王図、紙本彩色四幅対。

藤野町牧野 7508、高野山真言宗、牧野山典徳寺蓮乗院。木造坐像十王像十体。木造坐像奪衣婆像一体。

藤野町牧野 1752、高野山真言宗、月見山福壽院。閻魔大王像一体。十王像九体。奪衣婆像一体。何れも木造彩色坐像。

藤野町佐野川 3272、臨濟宗、鎌倉建長寺派、岩村山浄禅寺。慶長三（1598）年の胎内札のある、木像坐像十王像十体。木造坐像奪衣婆像一体。

藤野町牧野 7069（大鐘公民館の道を隔てた前方で、大鐘集落の中央である通称大鐘の峰）に、石造坐像閻魔大王像一体（延享（1745）年建立）がある。

以上、造立年代は記したものの以外は不祥である。

町田市相原町武蔵ヶ丘、天台宗、雲乗山地蔵院円林寺にも十王堂があり、十王像が安置されている。十数年前に、改築前の本堂の一室の地袋の奥から、先代の住職（現在長野市の、定額（ジョウガク）山善光寺の本坊の一つである、大勸進の住職で善光寺住職の一人でもある。）が発見されたものである。この十王像が発見された直後の頃に、調べたいことがあって、円林寺を訪れた際、住職に誘われて本堂の一室で見せて頂いた。製作年代は不祥であるが、鎌倉期のものらしいとのことであった。その時に、

近いうちに十王堂を建て、安置するといわれたが、その後幾許もなく十王堂が建てられた。

小栗判官照手姫伝説の絵解きが、行われることで有名な、藤沢市西俣野の、曹洞宗、西嶺山花応院には、本堂の須弥壇の向かって左の間に、丈六坐像に近い大きさの、閻魔王像が一体安置されている。そうして、一月・七月の二回、閻魔王の縁日（現在、一月は成人の日）には、小栗判官照手姫伝説の絵解きが行われている。

東京都新宿区 2～23、浄土宗、霞関山本覚院太宗寺には、都内最大といわれている閻魔像がある。山門を入るとすぐ右側に、江戸六地藏の一つがあり、その隣にある閻魔堂に祀られている。身の丈（タケ）一丈八尺（5.45m）で、江戸三大閻魔として有名である。この閻魔は一名を「紐付き閻魔」という。昔、この閻魔に子供を呑まれた姥が、悲しんで井戸に身を投げて死んだが、その時、閻魔の口から子供の着物の紐が、出てきたという伝説から、「紐付き閻魔」といわれるようになったという。この閻魔のため太宗寺は俗称を「新宿閻魔寺」という。この寺にも奪衣婆像があり、閻魔堂の中にあっただが、現在は同じ境内にある、「三日月不動堂」の中に移されている。この奪衣婆像は「内藤新宿、馬糞（マグソ）の中に、菖蒲（アヤメ）咲くとは、しをらしや」と、俗謡にまで歌われた、内藤新宿花街の薄倅の女性達にも、信仰されていたという。

78 定期総会に当たって(H4/4/11)

1 はじめに

橋本郷土研究会は、郷土に関する色々なことを、調査・研究、また、それらに伴う学習をして、これらのことを少しでも多く、より正しく伝えることを目標にして、昭和52年4月に発足した。発足以来、物事を正しく理解しようとする、誠実な姿勢から生まれた、会員相互の信頼感と、多くの方々からのご教示・ご援助とに支えられて、満十五年活動を続けきた。

ここで、この十五年間を振り返って見ると、この時期は、全国的に郷土史研究の高まりが見られ、印刷・複写技術などの急速な発達と相俟って、郷土史関係の出版物も多く、その数は目を見張るものがあった。そうしてこの中には、隠れた史実の発掘・研究、貴重な文献の紹介などで、我々が受けた恩恵は、計り知れないものがあった。

しかし、一部の郷土史家と称する人の、自費出版の本、及び小地域に配布される、公共の印刷物などに書かれた、郷土史関係の事柄の中に、往々誤りが見られたのは、その人にとっても残念なことであろう。「正しく伝える」ことを主旨としている我々も「他山の石」として、「一犬吠虚万犬伝実」というような、弊害を起ささないように、一層自戒しなければならないと思う。

古人も「言語或は誤つと雖も形跡なし、簡牘（カンドク、カントク）慎まずんば追悔するも及び難し」といっている。簡牘とは、簡は竹の札、牘は木の札で、共に紙の無かった時代に、文字を書いたので、文書・書札・書簡・手紙などの意味となった。

2 一犬吠虚万犬伝実

「人犬吠虚万犬伝実」（「一犬吠形（影）百犬吠声」「一人伝虚万人伝実」などともいう）

「一犬（イッケン）虚（キョ）に吠（ホ）ゆれば、万犬（バンケン）実を伝う」出典は、王符（オウフ）の『潜夫論』賢難編である。

独りが嘘のことを言うと、多くの人々がそれを真実として、伝えてしまうものだという譬え。「一犬（イッケン）形（カタチ）に吠（ホ）ゆれば、百犬（ヒャクケン、ヒャッケン）声（コエ）に吠（ホ）ゆ」「一人（イチニン）虚（キョ）を伝（ツタ）うれば万人（バンニン）実（ジツ）を伝（ツタ）う」というのも、この語から転じたもので、同じ意味である。

『潜夫論（センブロン）』一〇巻。後漢の王符の著。桓帝（カンテイ。在位一四七～一六七）の頃に成立。著者が、当時の政界の腐敗に憤慨して、政治のなすべき根本を論じた書。自分の名の現れるのを嫌って、『潜夫論』と称した。王符は王充（オウジュウ。『論衡』の著書）・仲長統（チュウチョウトウ。『昌言』の著者）とともに、後漢の三儒と称されたが、狷介で人に容れられず、官界を引退して、当時の政治の得失を論じて、『潜夫論』三〇余編を著した。

現在、讚学第一より叙禄第三六にいたる三六編が伝えられているが、そのうち、貴忠・浮侈・真実・愛日・実貢・述赦などの諸編は、特に鋭く漢末の社会の積弊を

指摘している。その論旨は、商業の発展による社会秩序の変化が、生活水準の向上による贅沢な風潮と相俟って、社会全体の破綻をもたらし、特に農業が没落して浮浪の徒が横行している。しかるに、当局者は賢者を採用して、道徳による社会の再建を図ろうとせず、一身の名利を追及するだけで、無用の空論を弄んでいると、弾劾するものである。

なお、卜列・正列・相列・夢列の四編は、『論衡』の書虚・変虚・竜虚・雷虚の各編に以て卜筮のことを論じ、また、五徳・志氏姓の二編は、『大戴礼（ダタイレイ・ダイタイレイ）』の五帝徳・帝繫姓と同じく、太古以来の姓氏の起源・系譜を述べたものだが、『後漢書』王符伝に引用された文章が、現行本の『潜夫論』とかなり違っていたりするのを考え合わせると、現行本をそのまま原書とみなすことには、かなりの問題が残されているとされている。

一般に、王符の論は、時世の弊害を論ずるに急いで、思想家としては王充の透徹さに、はるかに及ばないといわれるが、後漢の社会相を如実に描写している点では、極めて貴重な記録といえるという。

王充（二七～一〇〇頃）は中国後漢の思想家。字は仲仁、『論衡（ロンコウ）』三〇巻を著し、合理的・実証的な批判精神で、当時の儒家の尚古主義や俗論を攻撃した。

仲長統（一七九～二一九）は中国後漢末の学者。字は公理、思う所を直言して狂生と呼ばれた。官は尚書郎、曹操の軍事に参加した。『昌言（ショウゲン）』二巻、三四編を著した。尚書郎の郎は次官。中国の官制で殿中の文書をつかさどる役所を、秦・漢では尚書省といったが、後漢の代には独立の官府として尚書台が置かれ、唐代に至り三省の一つとして中央官府の中心となり、政務の執行機関として六部を管轄した。わが国の令制の弃官に相当する。仲長統は尚書台の次官であった。]

3 桃李不言下自成蹊

現在、橋本郷土研究会は、会員の募集は行っていない。従って、会のピーアール（public relations）も、殆どしていないのが現状である。しかし、入会希望者があれば、会の現状を説明し、納得された上での入会は、拒まないことになっている。

「桃李不言下自成蹊」

桃李（トウリ）（もの）言わ（イワ）ざれども下自（シタオノズカラ）蹊（ミチ）を成（ナ）す。出典は、『史記』（シキ）李將軍伝の贊である。

桃や李（スモモ）は何も言わないが、美しい花や実があるから、招かなくとも人が集まり、下には自然に道ができ上がる。徳行のある者は、なにも言わなくとも、世人はその徳を慕って自然に集まり、従うという譬え。

李將軍とは、ここでは前漢の將軍である李広（？～前一一九）である。李広は武勇に優れ、且つ寡黙で高德の人であった。文帝のとき匈奴（キョウド）を討って功を立て、武帝のとき北平大守となったが、匈奴からは飛將軍といって恐れられた。

李広は「射石為虎（イシヲイテトラトナス）の伝説で有名である。李広は夜、狩りにでたときに、草の中の石を見て虎と思って射たが、鏃（ヤジリ）は勿論矢の羽まで

石に入った。後日、その石を石と違って射たが矢はささらなかった。この故事から「射石為虎」（一般には石に立つ矢ともいう）は、一念を打ち込んで事に当たれば、どんな事でもできるという譬えになった。

李広の孫が李陵（？～七四）で、李陵も前漢の將軍である。字は少卿。武帝のとき匈奴と戦って捕らえられ、単于（ゼンウ。匈奴の君主の称）の娘を妻として、その地に在ること二〇年で没した。親友の蘇武と唱和した詩は、五言古詩の起源といわれている。友人の司馬遷（シバセン）が彼を弁護して武帝の激怒をかい、宮刑（キュウケイ）に処せられたことは有名である。

この一族の子孫が後に、隋の恭帝の禪讓を受けて即位し、大帝国の唐（六一八～九〇七、二〇世二九〇年間）を建国した李淵（高祖）である。

『史記』は、一三〇巻。漢の司馬遷（前一四五～前八六）の著した中国古代通史。前九一年成立。もと『太史公書』といったが、三国時代（二二〇～二八〇）から『史記』の名に定まった。上代から漢の武帝の元狩（ゲンシュ）元年（前一二二）までの史実を記した歴史書で、正史の一つである。

司馬遷は、字は子長、陝西賀陽の人。太史公（文書や天文をあつかう官職）の仕事の傍ら、父の司馬談の遺志をついで、前一〇四年頃から本書の編集を始めたが、途中匈奴（キョウド）に捕らえられた李陵（リリョウ）を弁護して、武帝の激怒をかい、腐刑（フケイ。宮刑）に処せられたことは、先にも触れた。その恥辱にたえつつ、憤りをこめて書きあげたのが『史記』であるという。そこで『腐史』・『蚕史』（蚕史とは、司馬遷が宮刑に処せられて、そのため宮中の蚕室に入れられ、その中で『史記』を執筆したことからいう）・『発憤の書』などの異称が生まれた。

内容は、本紀一二巻、表一〇巻、書八巻、世家（セイカ）三〇巻、列伝七〇巻から成る。本紀は五帝より漢の武帝までの、帝王の事蹟を記したもの、表は年表で、書は文物制度史、世家は呉太伯より漢に至るまでに、興亡した諸侯の列国志、列伝は伯夷伝に始まり自叙伝に終わる、個人の伝記である。編年体の歴史書が事件の推移を中心に記述するのに対し、『史記』は各個人の伝記が中心になっている。従って、一つの事件の経過を知るためには、本紀・世家・列伝を相互に関連づけて、総合しなければならないが、一人の人間の生涯を知る上では都合がよい。このようなスタイルを紀伝体といい、『史記』は後世の歴史書の模範となった。

本書が紀伝体で書かれたのは、歴史は個人の行動の集約であるという、司馬遷の史観に基づくものである。また、文章も平明・流麗で、のちの文語文形成に与えた影響は大きく、生彩な筆致で人間の行動を描写したことは、『史書』を歴史書から文学に、一歩近づける結果となったといわれている。

本書の古典的注解には、南朝、宋の裴駟（ハイイン）の『史記集解（シキシッカイ）』、唐の司馬貞（シバテイ）の『史記索隱（シキサクイン）』、唐の張守節の『史記正義』があり、この三つを『史記』の三家注と呼ぶ。いずれも、『二十四史本』の『史記』に収められている。くだって、明の凌稚隆（リョウチリュウ）の『史記評林』、清の梁玉繩（リョウギョクジョウ）の『史記志疑』などがあり、『史記』のテキストを考証した

ものに、瀧川亀太郎の『史記会注考証』・水沢利忠の『史記会注考証校補』などがある。

4 知者不言、言者不知

「知者不言、言者不知」は、『老子』の第五十六章の冒頭に、書かれている句でよく知られている語であるが、この章の全文は次の通りである。老荘（老子と荘子）学派の思想の、一端が窺われる。以下、小川環樹先生訳注の、『老子』の本文及び解説の一部に依る。

「知者不言、言者不知。塞其兌、閉其門。挫其鋭、解其紛。和其光、同其塵。是謂玄同。故不可得而親、不可得而疏。不可得而利、不可得而害。不可得而貴、不可得而賤。故為天下貴。」

知る者は言わず、言う者は知らず。其（ソ）の兌（タイ）を塞（フサ）ぎ、其の門を閉（ト）ず。其の鋭（エイ）を挫（クジ）き、其の紛（フン）を解（ト）く。其の光（コウ）を和（ヤワ）らげ、其の塵（ジン）を同じくす。是（コ）れを玄同（ゲンドウ）と謂（イ）う。故に得（エ）て親しむ可（ベ）からず、得て疏（ウト）んず可からず。得て利す可からず、得て害す可からず。得て貴（タツ）ぶ可からず、得て賤（イヤ）しむ可からず。故に天下の貴きものと為る。

知っているものはしゃべらない。しゃべるものは知ってはいない。穴（目や耳などの感覚器官）をふさぎ、門（理智のはたらき）を閉ざす。（こうして）すべての鋭（スルド）さはにぶらされ、すべての紛（モツ）れは解きほぐされ、すべての激しいようすはなだめられ、すべての塵（チリ）は（はらい除かれて）なめらかになる。これが神秘的な「同一」とよばれる。したがって（人）はそれと親しくすることはできず、それを遠ざけることもできない。それに利益を与えてやることはできず、害を加えることもできない。とうとい地位に高めることはできず、低い地位におとしめることもできない。それゆえに天下で最も貴いものなのである。

『老子』という書物、及びその著者であるべき、老子と呼ばれた人物、どちらも、深い霧に包まれた謎である。書物の内容に神秘的な色彩が濃厚であるのと同じく、老子その人もまた人間ばなれのした、不可思議な性格をもつものとして、書かれるのが常であった。ある学者のように、老子は架空の人物だといってしまえば、それまでであるが、実在の人だと思う。いつ、何処で生まれたかもほぼ知られている。その老子（戦国時代の中国では、普通、老聃（ロウタン）と呼ばれた人）の伝記についての、最も信頼すべき資料は、司馬遷（前一四五～前八六）の『史記』老子伝にある。その要点は次のとおりである。

「老子は、楚（ソ）の苦（コ）県の人。名は耳（ジ）、字は聃（タン）、姓は李氏。周の蔵室を管理した吏官であった。」これによると、老子が生まれたのは楚の苦県で、現在の河南省鹿邑（ロクユウ）県の東、安徽（アンキ）省との境に近いところになる。蔵室とは宮廷の図書館だという。ここの周とは東周で、都は現在の洛陽市（河南省）をさす。老子は道と徳を修めた。その学説は自己をかくし無名でいることを要務とする。

周の都に長く住んだが、周の国力の衰えを見て、やがて立ち去り関（カン）まで来

た。そのとき関所の監督官であった尹喜（インキ）が「あなたはこれから隠者になれるのでしょうか。無理だとは思いますが、私のために書物を書いてください」といった。

その時、老子ははじめて上下二編の書を著し、「道」と「徳」の意義を述べること五千余言。そして立ち去り、どこで死んだか知るものはない。関はおそらく函谷関（カンコクカン）であろう。とすれば、老子はその西方、今の陝西（センセイ）省のどこかまで行ったことになる。

『史記』はまた、「老子は隠君子（インクンシ）であった。子の名は宗（ソウ）。宗は魏（ギ）の將軍で段干（ダンカン）の地に封ぜられた。宗の子は注（チュウ）。注の子は宮（キュウ）。宮の玄孫は仮（カ）。仮は漢の孝文帝に仕えた。仮の子の解（カイ）は膠西王（コウセイオウ）印（コウ）の太傅（タイフ。もり役）となり、それで齊に住むようになったのである。」という。

『史記』では別に、孔子が老子に「礼」を問うた問答をも記しているが、老子が孔子の弟子だという伝説は疑わしい。司馬遷の真意は、むしろ老子の子孫の名を、明記した部分にあると考えられ、その系図を追ってゆくと、最後の解は、老子を第一代とすれば、九代目にあたる。解が後見役になった膠西王は、漢の高祖の曾孫で、呉楚七国の反乱に加わり、景帝の三年（前一五四）に殺された。この年を起点にして、老子の年代を推定することができる。世代の長さ（親子の年齢の差）の平均は、一代約三〇年である。これから算出すると、老子は前四二四年頃生まれたことになる。絶対的な数字ではないから、前後いくらかの幅をもたせると、ほぼ前五世紀の末から前四世紀前半の人ということになる。竹内義雄博士はこのことを主張された。それが、最も確実であろうと考えられる。『史記』の魏の世家に、傍証となるべきことが記され、この説を助けているとされている。

79 第六天信仰(H4/5/9)

1 第六天

『新編相模国風土記稿』の橋本村瑞光寺の項の中に「蚕影山（古加介左牟）権現第六天合社、権現は常州筑波山麓、桑寺境内の社を勧請すと云う」と記されている。（蚕影山権現については、4「相模原市域の養蚕関係の信仰」を参照されたい。）

また、淵野邊村の項には「淵邊伊賀守義博居蹟、村の北にあり。潤（ヒロサ。潤は潤の俗字）方三町許、馬場蹟土居の蹟等今なほ残れり。又第六天の祠あり」と記されている。現在、井上家（淵野辺本町 3～36）の敷地内に「第六天供養塔」が在る。以前から在った、第六天の祠が老朽化したのが再建されず、その跡に、昭和 61 年（1986）6 月 3 日に、此の塔が建立された。淵野辺の伝承によれば、この祠は淵邊伊賀義博の霊を祀ったもので、最近まで、毎月八日には付近の婦人達により、和讃が唱えられていたという。

『新編武蔵風土記稿』には、上相原村の項に「第六天社字水口にあり村持、此辺の鎮守なり」とある。水口は、現在町田市相原町武蔵ヶ丘の西の小字名である。この第六天社の祠は現在も存在する。

第六天とは、欲界六欲天の最高所である、他化自在天（タケジザイテン）である。六欲天の、下から第六番目の天であるので第六天ともいう。

2 三界と、三界の諸天

仏教では、仏以外の一切の衆生が生死輪廻（ショウジリンネ）する。すなわち心をもつ衆生が存在し活動する、欲界・色界・無色界の三種の世界を三界という。

無色界は三界の中で最も上に在り、一切の色身（肉体）・物質の束縛から離脱して、心識（対象を識別する心の働き）だけの世界をいい、上から非想非非想天（ヒソウヒヒソウテン）・無所有処天（ムショユウショテン）・空無辺処天（クウムヘンショテン）・色無辺処天（シキムヘンショテン）の四天がある。

非想非非想天は、無色界の第四天である。諸天の最高で、ここに生まれる者は、粗い想念の煩悩がないから非想というが、微細なものがまだ残っているから非非想という。仏教以外の印度宗教では解脱の境地。仏教ではまだ迷いの境地としている。

色界は無色界の下に在り、欲界よりは食欲が薄い、なお色法すなわち物質・肉体に執着する世界で、上から第四禪天・第三禪天・第二禪天・初禪天の四天がある。ここでは、それぞれに応じて四禪が修せられ、初禪天では初禪が、第四禪天では第四禪が修せられる。

また、初禪天の中には、梵衆・梵輔・大梵の三天、第二禪天の中には、少光・無量光・光音の三天が在り、第三禪天の中には、少淨・無量淨・遍淨の三天が在る。第四禪天の中には、無雲・福生・広果・無想・無煩・無熱・善見・善現・色究竟（シキクキョウ）の九天があり、合わせて色界には一八天が在る。

第四禪天の中で、無雲・福生・広果・無想の四天は凡夫の居所。無煩天は外道（ゲドウ）の居所。後の無熱・善見・善現・色究竟（シキクキョウ）の四天は阿那含（ア

ナゴン)の聖者の居所という。

外道とはここでは、仏教以外の思想・宗教、また、その信者をいう。特に、釈迦の同時代に存在した教説をさす。阿那含とは、小乗仏教で修行の段階を示す四果の第三の位を阿那含果という。欲界の九つの迷いのうち、残っていた三つを断って、欲界に戻る事のなくなった状態で、不還果(フゲンカ)ともいう。阿那含の聖者とは、阿那含果の聖者という意。四果とは、小乗仏教において、修行によって得られる結果を分類したもの。聖者の位に入った預流果(ヨルカ)、天界と人間界を往復する一來果、流転することのなくなる不還果(阿那含果)、完全な悟りを開く無学果(阿羅漢果)の総称。

欲界は色界の下に在り、色欲(淫欲)・食欲・財欲・その他の、欲望の強い有情(生きとし生けるものの総称。衆生。)の住む世界で、上から六欲天・人間界・八大地獄(八熱地獄・八大奈落ともいう)が在る。

六欲天は、欲界の最上部に在る天で、上から他化自在天(タケジザイテン)・樂變化天(ラクヘンゲテン)、快樂天(カイラクテン)、化樂天(ケラクテン)、化天(ケテン)ともいう)・兜率天(トソツテン)・夜摩天(ヤマテン)・忉利天(トウリテン)・四王天(シオウテン)の六つの天をいう。

他化自在天は、前にも触れたが、欲界六欲天の最高所である。下から第六番目の天であるので第六天ともいう。この天に生まれた者は、他の楽しみを以て自由自在に、自己の楽しみとすることができるという。

樂變化天は、欲界六欲天の下から第五番目の天である。この天では自ら五欲(財欲・色欲・飲食欲・名誉欲・睡眠欲で五塵ともいう)の対象を作り出し、それを楽しむというので樂變化天という。天寿八千歳。

兜率天は、欲界六欲天の下から第四番目の天である。須弥山の頂上二四万由旬(ユジュン)の高所に至る天で、歓樂に満たされていて、天寿四千歳で、この天の一昼夜は人間界の四百歳に当るといふ。由旬とは、梵語 yojana。古代印度の里程の一単位である。六町を一里とし、四〇里とか三〇里、また、一六里を一由旬とした。

夜摩天は、欲界六欲天の下から第三番目の天である。この天は常に光明につつまれた、昼夜の別がない天で、ただ、蓮の花の開閉で時を知り、不思議な歓樂を受けるといふ。その一昼夜は人間界の二百歳に相当するといふ。『往生要集』に「以人間二百歳為夜摩天一日夜其寿二千歳」(人間の二百歳を以て、夜摩天の一日夜と為す。其の寿は二千歳)とある。『往生要集』は、源信の著で三卷。寛和元年(985)に成立。極樂往生に関する重要な文を集め、念仏の要旨と功德を示したもので、日本の浄土教の思想的基礎となった。地獄に関する記述は、広く民衆にまで影響を与えた。

忉利天は、欲界六欲天の下から第二番目の天である。帝釈天がその中心に住み、周囲の四つの峰に、それぞれ八天がいて、合わせて三三天がある。

四王天は、欲界六欲天の最下位の天で、四天王とその眷属の住む天である。四天王とは、帝釈天に仕え仏教を守護する四神である。須弥山(シュミセン)の中腹に在る四王天の主で、東方の持国天(ジコクテン)・南方の增長天(ゾウチョウテン)・西方

の広目天（コウモクテン）・北方の多聞天（タモンテン）をいう。

須弥山は、仏教の宇宙観において、世界の中央に聳えるという山。風輪・水輪・金輪と重なった上に在り、高さは八万由旬で金・銀・瑠璃（ルリ）・玻璃（ハリ）の四宝からなり、頂上の宮殿には帝釈天が、中腹には四天王が住む。日月はその中腹の高さを回っている。須弥山の周囲には同心円状に七重の山が在り、その外側の東西南北に、勝身・瞻部（センブ）・牛貨（ゴケ）俱盧（クル）の四州が在る。さらに、其の外を鉄围山（テッチセン）が囲っている。

瞻部州が人々の住む世界に当たるとされる。瞻部州は、閻浮州（エンブシュウ）・閻浮提（エンブダイ）ともいう。須弥山の南方の海上に在るという島の名で、中央には閻浮樹（エンブジュ）の森林が在り、諸仏が出現する島とされた。もとは印度をさしたが、その他の国をもいい、また、人間世界・現世をさすようになった。上記の他に、南瞻部州・南瞻部提・瞻部・閻浮などともいう。

鉄围山は、古代印度に始まる世界説で、須弥山を中心に取り囲む九山八海（クセンハッカイ）のうち、一番外側に在る鉄でできた山。また、三千世界のそれぞれを取り囲む山ともいう。

人間界は六欲天の下に在る。

人間界の下には地獄が在る。地獄は、現世で悪行をなした者が、死後に苦果を受ける所である。閻魔が主宰し、死者の生前の罪を審判して、それに応じた責め苦を、獄卒を使って死者に与える。地獄には、八大地獄（八熱地獄ともいう）と呼ばれる八種の地獄がある。すなわち、等活（トウカツ）・黒縄（コクジョウ）・衆合（シュゴウ）・叫喚（キョウカン）・大叫喚・焦熱（ショウネツ）・大焦熱・無間（ムケン・ムゲン）をいう。また、この各々に一六の小地獄が附属していて、合わせて一三六の地獄があり、鉄围山（テッチセン）と大鉄围山の間で在るといふ。また、閻浮（エンブ）州の地下に在るとか、瞻部（センブ）州の地下二万由旬（ユジュン）で、鉄围山の外辺の暗黒所に在るとかの、諸説がある。

等活地獄は、八大地獄の第一で、殺生を犯した者の落ちる地獄である。この地獄に落ちた罪人は、瓜・歯で裂かれ、息が絶えると獄卒が骨を粉碎する。後に、涼しい風が吹いて、元の身体となるが、また、裂かれる苦しみを繰り返すという。

黒縄地獄は、八大地獄の第二で、ここに落ちた罪人は、熱鉄の縄で縛られ、熱鉄の斧・鋸で切り裂かれるという。

衆合地獄は、八大地獄の第三で、殺生・偷盗（チュウトウ）・邪淫の罪を犯した者が落ちる地獄という。相対する鉄山が両方から崩落して、罪人を圧殺するなどの、多くの責め苦を受ける。石割り地獄ともいう。

叫喚地獄は、八大地獄の第四で、生前に殺生・偷盗・邪淫・飲酒（オンジュ）などを犯した者が送られ、熱湯や猛火に責められ、号泣・叫喚するという地獄。

大叫喚地獄は、八大地獄の第五で、叫喚地獄の下に在り、五戒（在家の信者が守らなければならない、基本的な五つの戒め。不殺生・不偷盗・不邪淫・不妄語・不飲酒の五つ）を全部破った者が落ち、苦痛の激しさは叫喚地獄の一〇倍で、罪人は大声で

泣き叫ぶという地獄。

焦熱地獄は、八大地獄の第六で、殺・盗・淫・飲酒・妄語の罪を犯した者が落ちる地獄である。ここに落ちた罪人は、堪え難い火熱の苦しみを受けるという。

大焦熱地獄は、八大地獄の第七で、焦熱地獄の中で、最も苦痛のはげしいもの。ここに落ちた罪人は、最も高温の炎熱で焼かれるという。極熱地獄・大焦熱ともいう。

無間地獄は、八大地獄の第八で、別名を阿鼻（アビ）地獄ともいう。阿鼻は梵語 Avici の音訳「阿鼻旨」の略で無間と訳す。地下の最深部に在る最悪の地獄である。五逆などの大罪を犯した者が落ちる地獄で、火の車・剣の山、また、釜で煮られるなど、絶え間なしに苦しみを受けながら、死ぬこともできず、永遠に苦しむという。他の地獄では責め苦を受けた後に、涼しい風が吹いて元の身体にかえり、次の責め苦を受けるまでに間があるが、無間地獄では、絶え間なしに苦しみを受けるという。

五逆とは、五つの最も重い罪をいう。小乗仏教では、殺母・殺父・殺阿羅漢（阿羅漢とは、悟りを得て人々の尊敬と供養を受ける資格を備えた人。小乗仏教では、修業者の到達し得る最高の位とする。大乘仏教では、小乗の修業者として、否定的に用いる場合と、最高の修業者として、肯定的に用いる場合がある。）出仏身血（仏身を傷つけること）・破和合僧（教団を乱すこと）をいう。大乘仏教では、寺塔や経像などの破壊・三乗の教法をそしること・出家者の修行を妨げること・小乗の五逆の一つを犯すこと・業報を無視して悪業をなすことをいう。

三乗とは、乗は迷いの此岸（シガン）から悟りの彼岸へ、衆生（シュジョウ）を渡す乗り物の意味である。衆生が煩惱の世界から、菩提（悟り）の世界に達する三つの方法で、声聞乗（ショウモンジョウ）・縁覚（エンガク）乗・菩薩乗の総称である。声聞乗とは、仏の教えを聞くが、自分の悟りを開くことのみを、目的として修行する声聞の立場の教法。縁覚とは、仏の教えによらず独りで悟りを開き、それを他人に説こうとしない聖者をいう。縁覚乗とは、縁覚の立場の教法をいう。菩薩とは、最高の悟りを開いて、仏になろうと発心して、修行に励む人をいう。始めは、前世で修行者だった、釈迦をさす名称であったが、後に大乘仏教では、自己の悟りのみを目指す声聞・縁覚に対し、自利・利他の両方をめざす大乘の修行者をいうようになった。菩薩乗とは、自分だけではなく全ての人を、悟りに導こうとする立場の教法である。

一般には、五逆は、主君・父・母・祖父・祖母を殺すことをいう。

三界については、三界はすべて心に映る現象で、人間の心の中以外に三界はないといい、これを「三界一心（サンガイイッシン）」といている。また、三界のすべての現象は心によってのみ存在し、また、心のつくり出したものであるということ、を、「三界唯一心（サンガイユイイッシン）」といている。

なお、大乘仏教・小乗仏教については、改めて、定例研究会の研究事項として、後日取り上げることにする。

3 大六天の魔王

第六天の魔王とは、欲界の第六天である他化自在天には、この天の高所に、別に、解脱の妨げをする魔王の、住む所があるとされたところからいう。また、第六天即ち

魔王とする表現もあり、両者の混乱が見られるようである。しかし、第六天も欲界であるから、解脱の妨げをする存在ではあろう。

『平家物語』一一〇一「維盛入水」の項に「第六天の魔王という外道は、欲界の六天をわがものと領じて」とあり、『太平記』一一二一「千種殿并文観僧正奢侈」の項に「甲（ヨロイ）の眞向に、第六天の魔王と金文字に、銘を打たる者座中に進み出で」とある。

また、能（能楽）の現行曲（観世流のみにある）に、「第六天」という曲がある。切能物（五番目物）の中の働物で、作者は不祥である。解脱上人（ゲダツショウニン）が伊勢大神宮に参詣に行くと、里の女が現れて、御裳濯川（ミモスソガワ）のいわれを語り、上人の信仰を魔神が妨害する恐れがあると、神のお告げがあったので忠告するといって、姿を消してしまう。やがて、「そもそも是れは仏法を破却する、第六天の魔王とはわが事なり」といって、欲界の第六天の魔王・煩惱（ボンノウ）の悪魔・陰魔（インマ）・死魔（シマ）・天子業魔（テンシゴウマ）、が従類を従えて現れるが、素盞鳴尊（スサノオノミコト）が現れて降伏させるというもので、出典は『太平記』一一二一「附（ツケタリ）、解脱上人事（ゲダンショウニンノコト）」である。

仏教では、煩惱とは、人間の心身の苦しみを生み出す精神の働き。肉体や心の欲望、他者への怒り、仮の実在への執着などをいう。陰魔とは、五陰魔。色（物質的存在）・受（事物を感受する心の働き）・想（事物を思い描く心の働き）・行（心の意志的働き）・識（識別・判断する心の働き）の五陰は解脱の妨げとなるからいう。死魔とは、死を人間の寿命を奪って、修業を妨げる魔物に譬えていう。天子業魔とは、天子魔ともいい、第六天の天主及び一切の天民の、仏道の妨げをする者。前世の業により、此の魔報を感ずるから業魔ともいう。

4 第六天信仰

古来人間は、自分より偉大な能力をもつ者、特に神秘的な魔力を持つ者に、畏怖と共に憧憬の念を抱いてきた。そして、それを信仰してその魔力により、色々な災害から、自分が庇護され、安全と富貴が得られることを、願ってきたものと思われる。従って、魔王の類を祀る、祠とか石塔は方々に見られる。

『梅翁随筆』に「駿河の御城内に第六天の社あり、靈驗あらたなる事は今にかはりなし」、洒落本（シャレボン）『妓者呼子鳥』に「ききねい第六天のとみも、十四五枚付けておいたが」などとあり、第六天信仰の様子が窺われる。洒落本は、江戸後期に、主として江戸市民の間に行われた遊里文学。明和・安永・天明年間（1764～1789）に流行。会話を基礎とし、遊里の事情や恋の手管（テクダ）を写實的に描いた、「うがち」の手法が特色。書型は半紙四つ折りの小本。作者は山東京伝・平秩（へズツ）東作・大田南畝・朱落（アケラ）菅江らがあり、代表作に『聖遊廓（ヒジリノウユカク）』『遊子方言』『辰巳之園』『通言総籬（ツウゲンソウマガキ）』などがある。形や表紙の色から蒟蒻本（コンニャクボン）・黄表紙とも呼ばれる。

東京で有名な第六天神社は、もと鳥越明神の末社であったが、後に、蔵前に移転した。江戸時代に、湯島天神や谷中の感応寺と共に、富籤が盛んに行われたので名が知

られた。現在、祭神は面足尊（オモタルノミコト）・惶根尊（カシコネノミコト）であるが、恐らく、祭神が変更されたのであろう。

富籤とは、富札を売り出して金を集め、一定の興業日に、富札と同数の木札を箱に入れ、一方の小穴から錐を突き、当たった札で当たり籤を決め、一の富・二の富などと、等級によって賞金を出した。寺社の修復のためとして、官許を受けたものであった。元禄（1688～1704）に始まり、享保（1716～1736）より安永（1772～1781）、天明（1781～1789）を経て、文政五年（1822）には一〇ヶ所、天保五年（1834）には七〇ヶ所に及んだが、天保の改革で禁制となった。

天保の改革とは、江戸後期、天保年間に行われた、幕府・諸藩による改革をいうが、特に天保12年（1841）から14年（1843）にかけて、老中水野忠邦を中心に行われた、江戸幕府の政治改革をいう。

谷中の感応寺・湯島天神・目黒不動の富籤は、江戸の三富といわれ、特に盛大に興行されたという。

80 「かいと」と「あらく」(H4/7/11)

1 はじめに

十数年前のことであるが、相校原市で地名保存事業の一環として、一八八九（明治二二）年四月一日の、市町村制施行以前の旧各村別に、各種の文献・古文書・古記録・古地図・古絵図及び、伝承の聞き取りなどにより、古い地名の調査が行われた。その調査結果を見ると、「かいと」とか「あらく」が、末尾についた地名が、次のように見られる。

旧相原村では、「杉あらく」

旧橋本村では、「かいと」「甚兵衛あらく」

旧小山村では、「矢掛かいと」「かいと」「三郎兵衛あらく」「中あらく」

（旧橋本村の、「甚兵衛あらく」のみは、調査結果にはでていないが、橋本の伝承にある。）

また、町田市相原町には、JR横浜線のトンネルの手前の東の方に、「作ヶ番（サクガアラク）」という地名（国土地理院の地図による。番は畚の誤字か）があり、二国橋と長福寺との間に「開都（戸）（カイト）」という地名がある。

なお、昭和五一（1976）年一二月刊行の『津久井の昔話第三集』によれば、少し遠いが、相模湖町の與瀬には「與瀬の七堂八垣内（カイト）」と、いわれてきた言葉が残っていて、七ヶ所にお堂があり、八ヶ所に「かいと」と呼ばれる所があったという。それぞれに名がついていたが、相模湖の建設により、現在は水没した所もあるという。

2 かいと

「かいと」という語には次の二つがあり、意味が違っている。

その一つは「かいと（垣内）」で、「かきつ」から転じた「かきと」がさらに転じて「かいと」（イ音便（オンビン）か？）となったといわれていて、土地の区画の呼び名である。本来は、将来田畑などに開墾する予定で、囲いこんだ土地のことであるが、現在では、小規模の集落、あるいは、その中の一区画の家群をさしたり、一区画の屋敷地や、一区画の耕作地などをさしている。

「方言（ホウゲン）」では、次のようである。方言とは一つの言語が、地域によって異なる発達をして、音韻（オンイン）・語彙（ゴイ）・文法上で相違する、いくつかの言語集団に分かれるとき、それぞれの言語の体形をさしている。なお、社会の階級によって異なる言語を、階級方言という場合もある。

- (1) 部落を地域的区分した単位。（奈良県大野郡大塔）
- (2) 村の付近。部落に近いあたり。（岐阜県揖斐郡徳山村）
- (3) 居宅の付近の畑。（山梨県南巨摩郡奈良田・静岡県榛原郡・三重県度会郡）
- (4) 畑。（長野県下伊那郡・奈良県吉野郡十津川）

「語源説」では、次のようである。

- (1) 「かきうち」の約転である「かきつ」の転。『大言海』
- (2) 垣外の義、または垣内の義で「かきち」の転。『和訓栞（ワクンノシヨリ）』

(3) 開処の義か。『碩鼠漫筆 (セキソマンピツ)』

『和訓栞』は、谷川士清 (タニガワコトスガ) 編の辞書で九三巻。編者没後の一七七七 (安永六) 年～一八八七 (明治二〇年に刊行。前・中・後の三編よりなり、前編は古言・雅語を、中編は雅語を中心に補い、後編は俗語・方言をも含めている。第二音節まで五十音順に並べて注釈を施し、出典・用例を示す。収録語数は約二万語である。

『碩鼠漫筆』は、黒川春村 (クロカワハルムラ) 著の語学書で、一五巻。黒川春村は、江戸の人。通称は次郎左衛門、号は薄斎。江戸後期の国学者で、はじめ狂歌をよくし、三世浅草庵 (サンセイセンソウアン) と名のつたが、のち、狩谷掖斎 (エキサイ) に古学を学び一家を立てる。考証に優れ、著書は他に『音韻考証』(韻は韻に同じ)『古物語類字抄』などがある。一七九九 (寛政一一) 年に生まれて、一八六六 (慶応二) 年に没した。「碩鼠」とは、昆虫の「螻 (ケラ)」の異名である。]

他の一つの「かいと (垣外)」は、「かきと」の転で、垣の外という意味である。曾禰好忠 (ソネノヨシタダ) の『曾丹集』に「山里は、かいとの道も、見えぬまで、秋の落ち葉に、埋もれにけり」とある。

また、「垣外」は、町村の囲いの外という意味にも、用いられている。江戸時代に、町毎に置いた夜番 (木戸番) を「垣外番 (カイトバン)」とって、非人を当てた。

大阪では、「垣外番」は冠婚葬祭などの下働きをして金銭を貰い、木戸番をも兼ねた。また、富豪の家の門番をも「垣外番」といった。江戸時代に近畿地方では、非人集落をも「垣外」といった。

その他に、乞食・物貰いをも垣外といった。『物類称呼 (ブツルイショウコ)』に「乞人、ものもらい、江戸にて乞食といふ (中略) 大阪にて垣外 (カイト) といふ」とある。また、浄瑠璃の「加増曾我」には「こりゃ祐経、朝比余が元服祝儀ぶるまいのかどに立、わめきさはぐ法しらず、うぬは、かいとか、非人めか」とある。

〔曾禰好忠は、生没年不祥。花山天皇の寛和 (九八五～九八六) 頃の人。丹後掾 (タンゴノジョウ。丹後国の国府の三等官。相当位は七位) であったので、曾丹・曾丹後とも称された。歌人としての力量はあったが、性格が片意地で社会的には不遇であった。円融院の「子の日の御幸 (ネノヒノミユキ)」に、召されないのに参上して、人々に追い出された逸話は有名である。家集に『曾禰好忠集』(『曾丹集』) があり、生新な歌が多く、その新風の系譜は、源俊頼に受けつがれてゆく。

『拾遺集』以下に八九首、特に、『訶花集』『新古今和歌集』に多く採られている。

『百人一首』の四六番目の「由良のとを、渡る舟人 (フナビト)、かじをたえ、行衛 (ユクヘ) もしらぬ、恋のみちかな」で一般にも親しまれている。

「子の日の御幸」とは「子の日の遊 (アソビ)」の御幸である。「子の日の遊」とは、正月初子 (ハツネ) の日に、野に出て小松を引き若菜を引いて遊び、千代を祝って宴遊する行事である。

『物類称呼』は、越谷吾山著の方言辞書で五巻。一七七五 (安永四) 年に刊行。

天地・人倫など、七部五五〇項に分け、全国各地の方言、四〇〇〇語を挙げている。]

「かいと」は「垣内」「垣外」の他に、「開都」「開戸」「界戸」などと書かれている例もある。

「かいと」は、相模原市周辺の方言では、多くの場合「けーと」といわれている。詳細は、10「橋本周辺の方言」を参照されたい。

橋本周辺の方言は必然的に、関東地方の方言に含まれる。その一つとして、母音の、ア(A)・イ(I)・ウ(U)・オ(O)、半母音の、W・Yが、エ(E)と発音される場合が多い。但し、半母音は、他の母音と合っして一音となる。例を挙げると次のようである。

A → E。帰れ (kae r e) → けーれ (kee r e)

(Eが二字続くと長音となる。以下同じ)

A I → E E。汚い (k i t a n a i) → きたねー (k i t a n e e)

I → E。煮え湯 (n i e y u) → ねー湯 (n e e y u)

O I → E E。おぞい (o z o i) → おぜー (o z e e)

A Y A → E E。堂が谷戸 (d ō g a y a t o) → どうげーと (d ō g e e t o)

W A I → E E。怖い (k o w a i) → こえー (k o e e)

Y U I → E E。結い講 (y u i k ō) → えー講 (e e k ō)

以上は一部の例であるが、最近では、徐々に使われなくなってきた。

3 あらく

「あらく」とは、関東・東北地方で、荒れ地、また、新しく開いた畑や山畑をいう。(動詞としては、開墾する意にも用いる。)

福島県南会津郡檜枝岐・群馬県利根郡戸倉その他、山梨県・神奈川県津久井郡では、焼き畑のことを「あらく」といっている。

また、岩手県気仙郡・宮城県登米郡・栃木県塩谷郡・群馬県碓井郡・埼玉県秩父郡・千葉県印旛郡・神奈川県では、新しく開墾した畑を「あらく」といっている。

そうして、「あらく」は「三郎兵衛あらく」「甚兵衛あらく」などと、開墾者の名、または、地名・付近にある目立つ樹木の名などを、頭につけて呼ばれている例が多くみられる。

先に触れた、町田市相原町の「作ヶ畚」の「畚」という字は、漢音は、シャで、呉音は、シャ・ヨ。山林を焼いてならした耕作地、つまり焼き畑である。これが、新たに開墾した田とか、また、耕して二年または三年になる田地という意味にも、用いられるようになった。(中国にヤオ族の一派で、浙江省南部の山中で、焼き畑耕作をしていた、少数民族があつて、畚民(シャミン)といった、畚民はまた、広東省潮州から香港にかけても住んでいるという。)

[音便とは、国語学の用語。発音上の便宜から、もとの音とは違った音となる現象で、もとの音と変わった音とが、並び行われるものをいう。一般に、イ音便・ウ音便・撥音便・促音便の四種がある。

イ音便とは、「き」・「ぎ」・「し」・「り」の子音の、k・g・s・rが脱落して、i音となる現象。「聞きて」が「聞いて」に・「次ぎて」が「次いで」に・「指して」が「指いて」に・「ござりまする」が「ございまする」になる類で、平安初期以後に多くなった。

ウ音便とは、「く」・「ぐ」・「ひ」・「び」・「み」の子音の、k・g・h・b・mが脱落して、u音となる現象。一般には、用言の活用語尾に現れるものをさすが、それ以外の場合もある。「白く」が「白う」に・「したぐつ」が「したうづ」に・「戦ひて」が「戦うて」に・「頼みたる」が「頼うだる」になる類。

撥音便とは、主に動詞の活用語尾の「に」・「び」・「み」・「り」が、撥音となる音便。「死にて」が「死んで」に・「飛びて」が「飛んで」に・「読みて」が「読んで」に・「残りの雪」が「残んの雪」になる類。

促音便とは、主に活用語連用形の語尾の「ち」・「ひ」・「り」が、「て」・「たり」などに連なる場合促音に変わる。「立ちて」が「立って」に・「言ひて」が「言って」に・「取りたり」が「取ったり」となる類。]

また、方言に「かいど」という語があつて、次の意味に使われている。

- (1) 屋敷の外まわり。岩手県・秋田県鹿角郡。
- (2) 屋外。そと。「天气がよいから「かいど」で遊べ」富山県・石川県石川郡・福井県・岐阜県吉城郡・滋賀県彦根市・三重県度会郡。
- (3) 家の前庭。富山県西砺波郡。(かいろ。佐渡海府。)
- (4) 門前。門先(カドサキ)。群馬県群馬郡・千葉県印旛郡・新潟県西頸城郡。
- (5) 門。茨城県稲敷郡。(けえど。神奈川県三浦郡北下浦)
- (6) 道路から入りこんだ庭。群馬県佐波郡茂呂・千葉県。(けえどう。埼玉県秩父市)
- (7) 道。広い道。新潟県・岐阜県郡上郡。(けえどう。長野県南佐久郡)
- (8) 道路とか道。青森県・岩手県・宮城県・富山県高岡・石川県江沼郡・岡山県。

8 1 大乘仏教と小乗仏教(H4/7/20)

1 仏教

仏教とは、仏陀が説いた教えという意味である。仏陀 (Buddha、ブツダ・ブツダ) とは、目覚めた者とか、真理を悟った者という意味で、全ての煩惱を打ち消して、完全な真理を実現した者のことをいい、覚者・仏ともいう。

仏教は世界的な大宗教の一つで、紀元前五世紀頃（一説に四世紀頃）に仏陀となった、釈迦が開いた宗教である。インドのガンジス川中流地方に起こり、ほぼアジア全域に広まった。此の世を苦しみ・迷いの世界と見、苦行にも悦楽にも偏らない、正しい実践によって、そこから脱け出すこと、さらには、迷いに沈む生きとし生ける者を、救うことを目指すものであって、釈迦牟尼（ムニ）の説法に基づき、人間の苦悩の解決の道を教える宗教である。牟尼とは、寂黙・仁・仙・智者の意味で、インドでは、山林において、心を修め、道を治める者（仙人・賢人・聖者）をいったが、釈迦の敬称となった。

仏教には、修行に専心する出家教団のほかに、在家信者も多かった。阿育王（アシヨカオウ・アショーカオウ、また、阿輪迦王（アシュカオウ）とも）の入信によって、インド全域から国外へも広まり、一世紀頃から東アジアの諸方に及んで現在に至り、欧米にも知られている。

阿育王は、インドのマガダ国の王で、マウリヤ朝の第三代の王。紀元前三世紀頃、初めて全インドを統一。仏教に帰依してその保護を宣布し、世界的宗教とした。ダルマ（法）を統治の理想とし、それを、各地の磨崖碑や石柱碑に刻んだ。また、仏典の第三回結集（ケツジュウ・ケチジュウ）を行ったと伝えられ、理想の帝王とされている。結集とは、釈迦の死後、その教義を正しく伝えるため、主な弟子たちが集まって、正統的な教法を整理し、教典を整理したこと。釈迦入滅の直後から、数次にわたって行われた。

仏教は、発展史的には原始仏教・部派仏教（小乗仏教）・大乘仏教、また、伝来の相違により南伝（南方仏教）・北伝（北方仏教）などの区別が立てられるが、受け容れられた地域の、特殊性や社会変動によって、多種多様な信仰に展開した。インドに於いて、小乗・大乘の区別が生じたが、中国や日本では、風土的特色も加味した、種々の宗派が発生・発展した。

2 大乘と小乗

仏教で大乘（マハーヤーナ [Mahāyāna]）とは「偉大な乗りもの」という意味で、理想を達成するための手段が、優れていることを示す。手段というのは、教説と、それに基づく実践のことである。大乘に対立するのが小乗（ヒーナーヤーナ [Hīnayāna]）すなわち「卑しい乗りもの」と呼ばれている。これは、大乘の人たちからいう名で、自分から小乗と名乗るものはいないが、中国や日本では最初から、大乘を信ずる傾向が強かったので、大乘・小乗という名称は、われわれにも親しまれている。しかし、学問的な立場からいえば、小乗という代わりに「部派仏教」とか、或は部派の名によ

って「分別説部」(セイロン島の仏教)などと呼ぶ方が、穏当だろうといわれている。小乗という語は、元来は、インドで、大衆部(ダイショウブ)系の菩薩信仰の集団が、先行した上座部系の部派仏教を、批判した語であった。

小乗の部派の中でも「上座部」と「大衆部」(ダイシュブ)とでは、考え方も異なり、経典も別のものを持っているが、大乘になると経典の形態そのものが全く違ってくる。

大乘経典には、一般に明確な特徴がある。また、大乘仏教の人々がなんらかの意図で、小乗の部派の経典を引用することがあるが、小乗の部派の人達が大乘経典を引用することは、先ずないといってよいという。大乘経典は本来からいえば、解説的というよりも、むしろ瞑想的・直感的である。

第一に、解脱(ゲダツ)について仏教者は、全てを生死輪廻(ショウジリンネ)から解脱して、絶対自由の境地に到達することを理想とする。

小乗仏教ではその理想像を「聖者」(アルハト、阿羅漢)と呼んだ。聖者はあらゆる束縛から解放されているが、仏陀と同じではない。小乗仏教において仏陀と呼ばれるのは、釈迦牟尼ただ一人であって、その外は、遠い過去の世に出現したという、伝説的な過去の六仏陀と未来(五十六億七千万年後)の世に出現を約束されている。マイトレヤ(弥勒、ミロク)のみであるとする。それ以外の者は、仏陀になる可能性はないとされている。

しかし、このように決められたのは、教団組織が固定してから後のことである。パーリ文聖典の最古の一つに数えられる『スツタニパータ』の中には、仏陀を複数で用いた例があり、そこでは、修行僧の中の優秀なものたちを指している。これらの古い記述から見ると、仏陀の説法を聞いて、悟りを開いた人たちの心境と、仏陀の心境との間には、なんらの区別はない。むしろ、誰でも解脱して、仏陀となる可能性をもつという、大乘の考えの方が、本来の仏教であったのかも知れない。

[伝説的な過去の六仏陀とは、毘婆尸(ビバシ)・尸棄(シキ)・毘舍浮(ビシヤブ)・拘留孫(クルソン)・拘那含牟尼(クナガンムニ)・迦葉(カショウ) (拈華微笑(ネンゲミショウ)の説話で知られる、釈迦の高弟の迦葉(カショウ)とは別人)をいう。

弥勒(ミロク)は、釈迦の入滅後、五十六億七千万年後にこの世に現れ、華林園(カリンエン)の竜華樹(リュウゲジュ)の下で、悟りを開いて仏陀となり、衆生のために三回法会を開いて、釈迦の教化にもれた者に法を説いて、これらの者を救うという。この法会のことを「竜華三会」(リュウゲサンエ・リュウゲサンネ)という。竜華樹は、高さ広さがそれぞれ四〇里あって、枝は竜が百宝の花を吐くようだといわれている、想像上の木である。]

第二に、菩薩(最高の悟りを開いて、仏陀になろうと発心して、修行に励む人。初めは前世で修行者であった釈迦をさす名称であったが、のちに大乘仏教では、自己の悟りを目指す、声聞(ショウモン)・縁覚(エンガク)に対し、自利利他の両者を目指す大乘の修行者をいう)について大乘教典では、誰でも菩薩になれるということを前提としている。言い換えれば誰でも仏陀の候補者、すなわち菩薩である。菩薩という

語も小乗教典では、成道以前の釈迦をさす以外は、用いられていないが、大乘教典では菩薩の名が列挙され、その数は無限に増加される。それどころかある意味では、全ての人間は例外無しに菩薩であるとさえいえる。つまり我々はみな誰でも、仏陀になる可能性（仏性（ブツショウ）・如来蔵）を具えている。われわれの精神は、本来は清らかなものであり（心本清浄）、それが、汚れているように見えるのは、偶然性〔客塵煩惱（カクジンボンノウ）〕にすぎない。このことを自覚して、自ら仏陀への道を志すときに、人は菩提心（悟りを求める心）をおこすといひ、その実践を菩薩行（ボサツギョウ）という。

要約すれば、小乗仏教とは、小乗仏教徒が、自己の宗教的な完成、すなわち解脱（悟り）を優先して、他者の救済を軽視するのに対して、大乘仏教徒が、特に利他主義の立場から、従来の仏教に与えた呼称といえる。スリランカ・ミャンマーなどの仏教は、この系統（小乗）に属する。

3 小乗仏教

釈迦の死後、約一〇〇年頃から数百年の間に成立した、二〇の部派による仏教で、部派仏教ともいう。

初め保守的な「上座部」と、進歩的な「大衆部」に分かれ、後に、前者の系統が「本上座部」「説一切有部」（セツイツサイウブ）などの、一一部。後者の系統が九部に分かれた。これらの二〇の部派を小乗仏教というのは、先にも触れたが、大乘仏教側からの批判的な呼称である。

4 大乘仏教

先に触れたが、大乘經典では、菩薩について、誰でも菩薩になれるということを、前提としている。小乗經典では、釈迦牟尼の成道（ジョウドウ）以前をさす以外は、用いられていないが、大乘經典になると、菩薩の名が列挙される。

菩薩行は多くの場合、六種のパーラミター（「波羅蜜多」「波羅蜜」）として示される。布施・持戒・忍辱（ニンニク）・精進・禪定・知恵の六種である。パーラミターは「完成すること」「完成のための実践」または「彼岸に到達すること」と説明されるが、最初の三種は世俗的な倫理道徳と一致し、第六は宗教的叡智である。この叡智の重要性を強調するために、その原語「プラジニャー・パーラミター」を、漢訳者はわざと訳さずに、音写して「般若波羅蜜多」と記すのが習慣である。これは、世俗的な知識とは区別される。第四と第五とはそれぞれ努力と瞑想を意味し、世俗と超世俗とに共通する。

大乘仏教には、中観派（チュウガンハ）と唯識派（ユイシキハ）（瑜伽派（ユガハ）ともいう）の二派のみである。この二派を区別するのは、哲学上の意見の相違である。中国や日本でいう、宗派のようなものは、インドでは影も形もないといっても、差し支えないといわれている。

(1) 中観派

大乘哲学の開祖は、紀元後一世紀後半乃至二世紀前半に、南インドに出た、ナーガールジュナ（竜樹、リュウジュ）であるといわれる。南インドのバラモンの出身で、

諸学に通じ、彼の著書と言われるものは多いが、確実なものは『中観論（チュウガンロン）』（中論）及び、それと同傾向の『中論頌（チュウロンジュ）』『大智度論（ダイチドロロン）』『十二門論』『十住毘婆沙論（ジュウジュウビバシャロン）』など数点である。

竜樹は『般若経』に基づいて「空」と「縁起」を解明した。彼の思想は後に「中観派」という一派によって継承され、五世紀前半から六〇〇年頃までの間に、ブツダパーリタ（仏護、ブツゴ）バーヴァヴィヴェーカ（清弁、ショウベン）・チャンドラキールティ（月称、ゲッショウ）たちによって大成された。三輪宗はこの流れを汲むものである。

中国の玄奘訳の、『摩訶般若波羅密多経』六〇〇巻は、般若經典の集大成であるが、この膨大な文献は全て、六パーラミター特に、般若パーラミターを説いたものである。先にも触れたがパーラミターとは、宗教理想を実現するための、実践修行である。完成・熟達・通曉の意味であるが、現世界（生死輪廻）の此岸（シガン）から、理想界（涅槃、ネハン）の彼岸に到達と解釈して、「到彼岸」「度彼岸」「度」などと漢訳されている。特に、大乘仏教で菩薩の修行法として強調される。そうして、布施・戒・忍辱・精進・静慮の五パーラミターは、智慧（般若）のパーラミターによって、完成されるという。

般若を思想体系として組織したのは竜樹である。彼はその主著『中観論』に於いて、あらゆる既成概念を論破した。例えば「運動」という概念について、未だ運動を開始しないものには運動はなく、既に運動を終了したものには運動はない。現に運動しつつあるものにとっては、運動は必要でない。もし別に運動が存在するとすれば、運動しつつあるものがなくても、運動がおこるのであろう。こういう論法で、生と滅、連続と断絶、同と異など様々な例を挙げて、既成概念には自己矛盾があることを指摘した。

しかし、竜樹は単なる否定を目指したのではなかった。彼は既成概念を批判することによって、仏陀の真意を解明しようとしたのであった。例えば、仏陀が苦悩に関する「四つの聖なる真理」〔四聖諦（シショウタイ）。これは、釈迦の出家修行の動機となった、人間苦とその解決とを、四段に考察する。苦悩とは何か（苦聖諦）、苦悩は何によって起こったか（苦集（クジュウ）諦）、苦悩の超克とは何か（苦滅聖諦）、どんな方法で超克するか（苦滅道聖諦）の四段である。

これは病気の容態を観察し、其の原因を確かめ、その回復を考え、その治療方法を定めるといふ、医療の四段階に相当する〕を説いたのは、世俗（世間の通念）の方法を用いて最高の真理（第一義、勝義）を明らかにしたのである。何故かという「世俗を用いなければ、最高の真理を示すことはできないし、最高の真理を示さなければ、涅槃を実現することができない。（『中観論』）

その最高の真理とは、「縁起」である。仏陀が、すべての哲学者や宗教家の中で、最大だといわれるのは、縁起を説いたからである。其の縁起の法を否定的論法（空性。本性が空であること。諸々の事物は縁起によってなりたっており、固定的実態がないということ）を用いて鋭く説くが、それは、様々な經典に説かれている経説と同じこ

とであり、もとをただせば、仏陀が最初に説かれた「中道」に帰着するのである。

「中道」とは、仏陀の最初の説法で次のようにいう。「修行僧たちよ、世の中には二つの極端がある。その一つは、官能の導くままに官能的快樂に耽ることである。これは卑しく、低級で、愚かしく、下等で、無益なことである。

もう一つは、自分で自分を苦しめることに夢中になることである。これは苦しいばかりで、下等で、無益なことである。修行僧たちよ、如来は二つの極端を捨てて、中道を悟ったのである。これによって洞察も認識も得られ、寂滅、悟り、目覚め、涅槃に到りつく。

修行僧たちよ、その中道とは何であるか、それは、八つの部分からなりたつ聖なる道（八正道）である。すなわち正しい見解（正見）、正しい決意（正恣意）、正しい言葉（正語）、正しい行為（正業）、正しい生活（正命）、正しい努力（正精進）、正しい思念（正念）、正しい瞑想（正定）である。」

ここで中道というのは、快樂主義と苦業主義との両方を、きっぱり否定することであって、微温的、妥協的な態度を許さないものである。何事もほどほどにとか、足して二で割るとかいうような、常識的な考えは仏教の中道とは全く無縁である。日本の封建道徳で教えられた、事勿れ主義などは、およそ仏教の中道とは何の関係もない。仏教の中道は、誤った考え方を徹底的に批判した上で、独自の原理を示すものである。大乘の中観派の痛烈な批判論法は、まさにこの仏陀の中道精神を発揮したものであるが、このことは全ての仏教思想に共通している。

(2) 唯識派

中観派と並ぶインド大乘仏経の、二大流派の一つは唯識（ユイシキ）派である。竜樹を継承しながらも、四世紀後半にマイトレーヤ（弥勒、ミロク）と弟子のアサンガ（無着、ムヂャク）・ヴァスバンドゥ（世親、セシン）兄弟らによって、『般若経』『華嚴経』『勝鬘経』その他を拠り所として形成され、法相宗に継承された。

唯識説を主張し、瑜伽（ユカ）行を実践することで、心の奥底にある清浄な真理である、如来蔵（如来の母胎の意味で、衆生のうちにある成仏の可能性。仏と違わない本来清らかな心）を発現させようとする。唯識とは、この世の事物・現象は、客体（「客観」が認識論的意味で用いられるのに対して、存在論的・倫理的な意味で、行為・実践の対象となるもの）として、実在しているのではなく、人間の心の根底である阿羅耶識（アラヤシキ、智覚や認識・推論・自己意識などの、諸意識の根底にある意識で、全ての心の働きの源となるもの）が展開して、生じたものであるとする思想で、法相宗の根本教義である。

瑜伽とは、呼吸法・座法・瞑想法などの訓練によって、普通の人間以上の高度な心身を実現しようとする修行法で、インドでは多くの宗教に共有された方法である。仏教では唯識派で特に瞑想を重要視するところから、別名を「瑜伽師派（ユガシハ）」（ヨーガすなわち瞑想をこととする人たち）ともいう。

この派からは、スティラマティ（安慧）・ダルマバーラ（護法）などの心理学者や、ディグナーガ（陣那、ジンナ）・ダルマキールティ（法称、ホッショウ）などの、倫理

学者が七世紀までの間に出た。その後もなお数世紀の間、中観派、唯識派ともに学者を輩出した。また、密教への影響も大きい。

〔弥勒は、インド大乘仏教の唯識派の開祖で、三世紀中頃から四世紀中頃の人といわれている。後に、先に触れた弥勒菩薩と、混同されることがあるが別人である。〕

無着は、四世紀中頃のインド大乘仏教の論師で世親の兄。北インドのガンダーラの出身。初め小乗の上座部系の化地部（ケジブ）の僧であったが、弥勒の教えをうけて大乘に転じ、唯識派を体系化した。著書に『撰大乘論』『金剛般若経論』『順中論』などがある。

世親は、四世紀中頃のインド大乘仏教の唯識派の祖師で、初め小乗仏教を研究し『俱舍論』を著したが、兄の無着の指導で大乘仏教に転じた。著書はこの他に『唯識三十頌』『撰大乘論釈』『十地経論』『浄土論』などがある。〕

我々は普通これらの仏教哲学者の解釈によって、大乘経典の思想を理解するのであるが、彼らは常に経典を絶対的の權威として引用する。彼らの思想体系はたしかに素晴らしいものであるが、内容が単純で文章が冗長な、経典に対する彼らの絶対信賴は、時には我々の理解を越えるものがある。宗教文学とはおよそ、そうしたものであるろうという。

しかし、仏教哲学者たちは必ずしも、経典の權威に盲従することはできなかったの、経典の中にも「意をつくしたもの（了義）」と、「意をつくさないもの（不了義）」との区別があることを認めた。この区別はパーリ文の聖典にもでているし、部派仏教でも問題になったが、大乘の仏教哲学者たちは、これによって「意をつくさない」経典（すなわち小乗経典）には、必ずしも束縛されないことを声明している。

参考または引用した主な文献

- | | |
|------------------------|--------|
| 『仏教』 | 渡辺照宏 著 |
| 『お経の話』 | 渡辺照宏 著 |
| 『J . G o n d a インド思想史』 | 鏗 淳 著 |

8 2 卒塔婆(H4/8/8)

1 卒塔婆

卒塔婆とは、梵語の *stūpa* (ストゥーパ)。頭の頂・髪の房などの意味で、高頭処・方墳・円塚・霊廟などと漢訳されている。また、卒塔婆・率塔婆・率堵婆・率都婆などと音写され、日本では「そとうば」「そとば」などと読んだ。そうして、これが後には略称されて「塔婆(トウバ)」「塔(トウ)」とも、いうようになった。

また、パーリ語では、*thūpa* (トゥーパ) であるが、ストゥーパと同じ意味である。

仏教の開祖釈迦の遺骨、すなわち仏舎利(ブツシャリ)は、釈迦そのものとして、古くから人々に厚く信仰されてきた。古代インドで仏舎利を安置するために造られたのが、ストゥーパ(トゥーパ)であるといわれている。ストゥーパは元来、古代インドの、土饅頭(ドマンジュウ)すなわち覆(伏)鉢(フクバチ)型の墓をさす語であったが、仏舎利を安置するために造られたストゥーパが、特に、立派な構造の壮大なものであったので、ストゥーパの代表的なものとなった。

釈迦が、クシナガラ(現在、ウッタラプラデシ州の、ゴラクプルの東方六五 kmの地点にある、カシア村であると推定されている。)の沙(娑)羅双樹の下で入滅した後、地元のマルラ人の信者たちは、遺言通りに火葬を行って、舎利(遺骨)を拾って集会堂に祀った。その時に、マガダ国のアジャータシャトル王をはじめ、数ヶ国から舎利の要求があり、舎利の所属をめぐる、武力に訴える動きさえ見られた。そこで、ドローナというバラモンが調停して、舎利を八分割し、舎利を祀るストゥーパが、八ヶ国(十ヶ所)に立てられたと『涅槃経(ネハンギョウ)』に記されている。

この『涅槃経』に記されていることは、次に触れるが現在出土品からみて、歴史的事実であると認められている。偉人とか聖人の遺骨を祀って、ストゥーパを建て、供物を捧げて礼拝することは、一般の風習であった。その上、釈迦の場合には、特に靈的効果が大きいと信じられたから、アジャータシャトル王などは、王の威信のためにも、仏舎利を手に入れたかったのであろう。

一八九八年、カピラヴァストウの故地に近いピプラーヴァで、フランスの考古学者ペッペが、蠟石壺を発見した。その一つの表面には「これは仏陀世尊の舎利を収める器であり、栄光ある釈迦族の人々と、その姉妹・妻子たちのものである。」と記してあった。その字体はいわゆるアショーカ文字で、紀元前三世紀よりも以前のものである。

釈迦の死後、約二百年の間に各地で、ストゥーパの建立と、礼拝とが続けられていたが、アショーカ王は仏教に帰依して、全国に八万四千のストゥーパを建てたと、文献に記されている。その数は確認出来ないとしても、王の治世のころから、西暦紀元前後にかけて、多くのストゥーパが建てられた。有名なバールフトやサーンチーなどの大塔は、現在も残っている。

2 ストゥーパ礼拝供養の功德

仏舎利を祀る数多くのストゥーパが、建てられたことは前にも触れた。しかし、ス

トウパを礼拝供養する功德が、大きいか否かについては、部派仏教の部派の間で意見が分かれた。ストウパを礼拝供養して、大きな功德があるとはっきり主張するのは、法蔵部と根本説一切有部のみである。これに対して、制多山部・西山住部・北山住部の三部と、化地部の一派とは、あまり功德がないと反論する。その他の部派は、意見を表明していないが、南方上座部は、仏陀への布施を、重んじるどころから見れば、ストウパの功德を認める側であろうといわれている。

ストウパを礼拝するのは、信仰に入るための方便であって、仏教の本来の目的でないという、批判の声が大乗仏教の中からでてきた。『大宝積経』第八九卷（摩訶迦葉会）では、釈迦が未来の出来事を、予言するという形式で、次のように説いている。「いまに末世になると、悪友の感化で、経典を読むのを止めて、ただ如来の舎利の塔廟に、花や香や灯明を捧げて、供養ばかりしているものもいるであろう。私はもともと、無知な連中が少しでも、善の功德を積むようにと思って、舎利を供養せよと教えた。ところが愚かなものたちは、私のいう意味を曲解して、肝心の読経や座禅や智恵（般若）のことを忘れて、舎利を供養して、それを生活の資にする。いくら花や香を捧げて供養しても、正しく発心して修行する功德には及びつかない。」

この経典の文は、この経典が成立した時代（恐らく西暦紀元以後）の、実情を反映しているのであろう。出家した人達までが、在家信者と一緒になって、ストウパの礼拝に夢中になっているのを見て、苦々しく思った真面目な修行者も、いたのであろうといわれている。

ストウパを礼拝するのは、それを通じて仏陀に近づくためである。仏陀の肉体は灰になってしまったから、その代わりに、眼に見える舎利を祀ったストウパを拝むようになった。しかし、仏陀の仏陀たる所以は、その肉体や舎利ではない。その身に法（真理）を具現しているから、仏陀なのである。

3 ストウパの変遷

中国や日本の仏教とインドの仏教との、著しい相違を示す一例は塔である。日本では三重塔・五重塔のような、木造建造物をいうが、漢字の塔は先に触れたが、梵語の *stūpa*（ストウパ）の音写の略である。

インドのストウパも時代によって変遷があるが、その基本型はサーンチーの大塔のようなものである。塔の建てられている聖域は、欄楯（ランジュン。石垣）で囲まれ、四面にそれぞれ鳥居状の門がある。その敷地の中央に円形の基壇を盛り上げ、基壇の上に大きな半円形の覆鉢を築き上げる。正面の階段を登ると、基壇の周辺をめぐる欄楯の内側にそって通路があり、覆鉢を一周することができる。覆鉢の頂上に四角形の平頭（柵）を設け、その中央に輪竿を立て、それに三個の傘蓋を取り付ける。覆鉢はもと偉人の遺骨を祀る塚に相当し、釈迦の時代以前から、特にガンジス河中流地方の、土俗であったといわれる。傘蓋をさしかけるのは貴人に対する礼儀で、それを塔にも用いたのである。

しかし、インドでも時代が下るにつれて、欄楯の部分が拡張されて、二階ないし数階の建造物となり、覆鉢は上に押し上げられるようになり、後には、覆鉢は建造物の

屋上を飾る、付属品のように見えるようになった。

その後、仏教の東漸に従って、中国でもストゥーパが造られるようになり、名称も音訳の卒塔婆となり、更に、略されて塔婆、または、塔となった。中国でも建てられるようになった塔（ストゥーパ）は、大体において上記の形式に従い、中国風の多層家屋状の建造物が主体となった。また、その造立形態も人々の信仰とともに大きく変って、多種多様なものが造立されるようになった。

これらが我が国にも伝わり、更に、日本的な様式となった。わが国の三重の塔・五重の塔も、その例に倣ったものである。例えば、法隆寺（七世紀の建立）その他の五重の塔を見て、誰もこれらを直ちにサーンチーの大塔と、結び付けて考えることはできないであろう。

しかし、これらの五重の塔をよく見ると、屋上には九重の相輪を支える、輪竿が高く聳え、その輪竿の台として露盤があり、その上に覆鉢があり、平頭がこれを受けて、五重の塔の屋根の頂上に接続している。多くの観察者の眼にとまらないこの覆鉢が、実はサーンチーの大塔では主体であった。そうして、更に遡れば、釈迦時代の土俗であった、土饅頭の名残なのである。相輪はもと貴人に対する礼儀を表す傘蓋に相当する。

インドのストゥーパと東アジアの塔との関係は、仏教の歴史を正しく理解するための、一つの示唆を我々に提供している。

第一には、インドの仏教と東アジアの仏教とは、全く別のもののように見えることがある。第二には、外観は違っていても、子細に点検すれば本質的に共通な要素が発見される。第三には、塔の建築に見られるように、東アジアではインドにない、新しい美を創造した。以上の三点は、仏教思想を理解する際にも、考慮しなければならないと、多くの仏教研究家たちが指摘している。

4 日本の卒塔婆

インドのストゥーパが、中国を経て日本に伝わり、様々な形となった。そして、本来の目的から外れ、死者の供養・墓標などにも用いられた。塔と呼ばれるものでは、三重・五重・七重などの塔・多宝塔・五輪塔・宝篋印塔などがあり、また、卒塔婆と呼ばれるものには、木の角柱の塔婆・木の板の塔婆・板碑（イタヒ）などがある。これらについて、古書にも、次のように書かれている。

『文徳実録』に、嘉祥三（八五〇）年四月乙丑「深草陵窆塔婆所蔵陀羅尼、自発落地。遣参議伴宿禰善男就加安置」（深草陵の窆塔婆の蔵する所の陀羅尼、自ずから発（ヒラ）きて地に落つ。参議伴宿禰善男（トモノスクネヨシオ）を遣（ツカ）わし、就きて安置を加えしむ。）

『日本紀略』には、康保四（九六七）年五月二十日「五畿内并伊賀・伊勢国等廿六箇国、可立率都婆六千基之由。被下宣旨、高七尺、径八寸、依天皇御腦也。」（五畿内並びに伊賀・伊勢の国等廿六箇国は、率都婆六千基を立つ可き之（ノ）由。宣旨を下され、高さ七尺、径八寸、天皇の御腦に依る也。）

『今昔物語』巻一〇の三五には、「今は昔震旦の……代に百丈の石卒塔婆を造る工

(タクミ) 有りけり。」

『色葉字類抄 (イロハジルイショウ)』には、「率堵婆、ソトハ」とある。

『文徳実録』(日本文徳天皇実録)は、六国史の一つで、一〇巻。『続日本後紀』の後を承け、文徳天皇(在位八五〇年～八五八年)一代の事跡を、漢文で記述した史書。八七一(貞観一三)年藤原基経らが撰し中絶、菅原是善らが加わって、八七九(元慶三)年に完結した。

『日本紀略』は、神代から後一条天皇(在位一〇一六年～一〇三六年)までの重要な史実を、漢文で編年体に略記した史書。神代は『日本書紀』の神代の巻をそのまま採り、神武天皇より光孝天皇までは六国史を抄略し、宇陀天皇以下は日記・日録による。三四巻。撰者・成立年未詳。『日本紀類』ともいう。

『色葉字類抄』は、橘忠兼著の辞書で三巻。一一四四～一一八一(天養～治承)年間に成る。平安末期の国語を頭音により「いろは」別にし、それぞれをさらに、天象より名字に至る二一門に分けて、表記すべき漢字とその用法とを記す。鎌倉初期にこれを増補した、一〇巻本が『伊呂波字類抄 (イロハジルイショウ)』である。]

- (1) 多重塔(三重・五重・七重などの塔)は先に触れたが、ストゥーパの変形したものであるが、日本では、仏教の寺院建築上必要な建物となった。日本最古の寺といわれている、飛鳥寺(アスカデラ)(元興寺。ガンゴウジ)が、伽藍の中央に塔を建ているのは、塔が本来持っている、中心性を示しているという。
- (2) 多宝塔は、釈迦如来・多宝如来の二仏を祀る塔であって、『法華経(見宝塔品)』によるものである。二重の構造をもつ宝塔で、初重は方形、二重の軸部は円筒形で、屋根は方形。上下の連続部は饅頭形(亀腹)となっている。日本では平安前期から造られたが、現存するものでは、鎌倉時代に造られた、石山寺のものが最も古いものである。
- (3) 五輪塔は、五輪・五輪卒塔婆・法界塔(ホッカイトウ)ともいう。密教で説く五大を表す、五つの形からなる塔である。地輪(四角)・水輪(円)・火輪(三角)・風輪(半月形)・空輪(空珠形)の順に積み上げて、各輪に五人の種子(シュジ)を刻むのが古い風である。平安中期以後、供養塔として用いられ、鎌倉時代以降、墓標として広く用いられている。五大とは、密教では、万物を生成する地・水・火・風・空の五つの要素をいう。
- (4) 宝篋印塔は、聖塔(ショウトウ)ともいう。本来は、宝篋印陀羅尼の経文を、納めた塔であるから、宝篋印塔といった。中国の呉越王銭弘俶(在位、九四七年～九七八年)が造ったという、八万四千塔(日本にも渡来)が原形で、鎌倉時代以後一定の形式が成立した。石造が多く・稀に金銅(コンドウ)・木製のものも見られる。方形の基礎・塔身・蓋(笠)からなり、蓋の上に相輪を立てる。蓋の形式に最も特徴があり、上下に幾段も板を重ねたように、次第に狭くし、最も広い四隅に方立(ハウダテ)という、三角形の装飾(馬耳形突起)を付ける。相輪は下から伏鉢・請花・九輪・請花・宝珠である。また、塔身の四面には四仏の種子を彫るのが普通である。

宝篋とは、尊い箱・宝石で飾った箱・国を治める地位などの意味がある。

ここでいう印とは、梵語の、mudrā（牟陀羅）、標識の意味である。仏像の手指などが特殊な形を示すものを、印を結ぶという。すなわち、仏・菩薩の各々の悟り・誓願の内容を標示するから、印となづけている。

陀羅尼とは梵語の、dharanī（ダラニ）、総持・能持と訳されている。よく善法を持して散失せず、悪法を遮るという意味である。教えの精髓を凝縮させて含んでいるとされる言葉で、教えの真理を記憶させる力、行者を守る力、神通力を与える力などがあるとされる呪文で、梵文を意識せず音写のまま唱える。主として、長文のものを陀羅尼といい、数語のものを真言、一・二字のものを種子と、区別していることもある。

四仏とは、四方四仏のこと。『金光明経』に説く四方の仏で、東方の阿閼（アシュク）仏・南方の宝相仏・西方の無量寿仏・北方の微妙声（ミミョウショウ）仏をいう。密教では、大日如来の四方にいる仏のこと。金剛界では、東方の阿閼仏・南方の宝相仏・西方の阿弥陀仏・北方の不空成就（フクウジョウジュ）仏。胎藏界では、東方の宝幢（ホウドウ）仏・南方の開敷華（カイフケ）仏・西方の無量寿仏・北方の天鼓雷音（テンクライオン）仏をいう。この金胎両部の四仏は、同体異名とされている。

宝篋印塔は、平安時代には、木造の記録はあるが、石造の遺品は鎌倉時代以後で、墓塔としては、武士・公卿から女院・皇子まで用いられ、また、供養塔としても建てられた。

- (5) 塔婆（ストーパーの略）は、先にも触れたが、現在日本では、死者の供養・追善のために、墓などに立てる木の板をいう。上部の、先端は五輪塔の空輪を表す宝珠をかたどり、両側には、五輪塔の各輪を表す切り込みが、四ヶ所につけられている。梵字・経文とか、供養・追善の目的などが書かれていて、卒塔婆とか、板塔婆などともいわれている。

角塔婆は木の角柱で、形状は板塔婆と同じで、ただ、板が角柱となっているものである。

板塔婆・角塔婆とも大・小様々である。角塔婆の大きなものは、数十 cm 角で長さも五・六 m のものとか、さらに、これより大きなものも見られる。

- (6) 板碑は、一三世紀初頭から一六世紀末にかけて、埼玉県荒川流域を中心にして、全国的に造立されている、石製（多くは緑泥片岩）の供養卒塔婆である。板碑は、様々な呼び方がされてきたが、現在は学術用語としても「板碑」とよばれている。厳密に言えば、「板石塔婆」「石塔婆」とよばれるのが、穏当と思われるようなものである。

江戸時代の好（考でない）古家が「板碑」と名付けたのは、秩父青石（緑泥片岩）で造られた、武蔵周辺に在るものであった。しかし、銘文の中にも「奉造立石塔婆」と記されたものもあるので、「石塔婆」とすることが稲村担元氏により提唱され、文化財関係筋もそれに従ってきたが、一九六二（昭和 37）年 11 月、文化財専門審議会で、埼玉県入間市円照寺の板石塔婆を、重要文化財に指定した際に、石田茂作博士が「板碑という名によって、青石塔婆のイメージが定着しており、長々しい名称

よりも、板碑とする方がわかりやすい」と提案されて、以後、板碑という名称が用いられるようになった。

最近では、青石板碑に類するもの、更に、形は問わず、板碑と内容が同じの一石造りのもの、例えば、自然石のものまで、自然石板碑という風に呼ばれている。

青石板碑（板碑）は、先にも触れたように、一三世紀初頭から一六世紀末にかけて、埼玉県荒川流域を中心にして、全国的に造立されている。青石板碑の形態上の一般的な特徴は、頭部を山形に作り二段の切り込み（二条線）があり、その下に広い塔身部がある。ここに、本尊としての仏像、または、梵字の種子あるいは種子に代わる画像・名号・題目などを刻む。また、その下に造立年月・造立者名・造立の主旨を示す願文・真言・仏の言葉や仏徳を讃える偈（ゲ。偈頌（ゲジュ）とも）などを刻み、更に荘厳（ショウゴン）と呼ぶ、月輪や蓮座などの飾り（天蓋・花瓶・前机などを加えるものもある）を刻む。この形態と内容の二つの特色のある条件を備えるのが、本格的な板碑である。

これらの特色を、同じように持つものに、四国の徳島県に多い結晶片岩製の板碑が、早くから注目されてきた。花崗岩製の近畿地方周辺のもの、凝灰岩製の山形県方面のもの、安山岩製や凝灰岩製の九州の大分県付近のものなども、現在では相当よく知られてきた。しかし、関東の武蔵板碑が質・量ともに、圧倒的に優れているといわれる。現在関東地方だけで、約三万基の存在が確認されており、一般に文書の少ない中世資料の中では、数量も多く、更に、当時の庶民層の信仰の様子を知る上でも、欠くことのできない、貴重な資料となっている。相模原市内でも、一三〇三（乾元二）年製の、上矢部の画像板碑・一三五九（延文四）〔正平一四〕年製の、中和田の板碑は、共に相模原市の重要文化財に指定されている。

83 出羽三山供養塔(H4/9/12)

1 出羽三山

出羽三山（デワサンザン）とは、山形県の中央部、東田川郡一帯に聳える、月山（ガッサン）・羽黒山（ハグロサン）・湯殿山（ユドノサン）の三山をさす。この三山は地形的には一つの山塊であるが、そこにある三つの峰を三山としている。月山がその中央にあって最も高く（1980m）、その西方8 kmには湯殿山（1504m）、北方二三 kmには羽黒山（419m）がある。

〔出羽国は、古くには「いではのくに」といって、東山道に属した。七一（和銅五）年に、越後国の北部と陸奥国の一部を割いて、置かれた国で、略現在の山形・秋田の両県である。一八六九（明治元）年一二月（当時は太陰太陽暦が使われていたので、一二月は西暦では一八六九年となる。）に、出羽国は羽前・羽後の二国に分割された。また、同年、陸奥国も磐城・岩代・陸前・陸中・陸奥の五国に分割された。〕

出羽三山は、『羽黒山縁起』によれば、第三二代崇峻（スシュン）天皇（?~592）の皇子、蜂子皇子（ハチノコノミコ）が、五九三（推古天皇元）年に北陸より羽黒山に登り、伊弉波神（イデハノカミ）の神霊を感得し、ここに出羽神社を創建され、次に月山神社、六〇五（推古天皇一三）年に湯殿山神社を創建された。こうして、皇子は出羽三山の開山として崇められ、庶民の崇敬が厚かったが、六四一年に逝去されたという。しかし、正史にはこの皇子のことは見られない。出羽三山は、修験道の一大霊場として栄え、時代を経るに従って仏教色が濃厚になり、神仏混淆の羽黒修験の本拠地となった。そうして、この三社の総称をも出羽三山といわれている。

2 出羽三山神社

出羽三山の信仰の中心は羽黒山である。その山頂には、伊弉波神（イデハノカミ）・食稻魂神（ウカノミタマノカミ）を祀る出羽（イデハ）神社（羽黒山神社）があるが、明治維新の際の神仏分離までは、羽黒山大権現と呼ばれていた。月山と湯殿山は冬季には、積雪のため登山が困難となるため、羽黒山に三山合祭殿が建てられていて、中央に月山神社、右に羽黒山神社、左に湯殿山神社を祀っている。現在の合祭殿は、庄内藩主酒井忠器（サカイタダカタ）の発願により建てられ、一八二〇（文政三）年に完成したものである。

月山頂には、月読神（ツキヨミノカミ）を祀る月山神社があり、湯殿山には、大山祇神（オオヤマズミノカミ）、大己貴神（オオナムチノカミ）・少彦名神（スクナビコノカミ）を祀る湯殿山神社がある。湯殿山神社の神体は、梵字川の谷底にある、輝石安山岩の中から噴出する温泉そのもので、これを宝前といい、そのため神体を奉安する社殿はない。そうして、祭儀は三山合祭殿で執り行われる。明治維新の際の神仏分離までは、羽黒山と同様に、月山は月山大権現、湯殿山は湯殿山大権現と呼ばれていた、神仏混淆の修験道の霊場であった。

羽黒山（出羽）神社（山形県東田川郡羽黒町）は、平安時代には既に、多くの人々

の信仰を集めていたことは、式内社に列っしていることとか、三山合祭殿の前の鏡池から、夥しい数の古鏡が出土したことなどから知られる。古くには、羽黒大権現とか、他の二社と合わせて、羽黒三所権現などと称し、修験の霊場として繁栄を極めた。その勢力は、熊野や大峰を凌ぐ程であったという。文永の役（一二七四〔文永一〕年）の際、鎌倉幕府七代將軍惟康親王は、大梵鐘（国指定重要文化財）を奉納されている。また、全国的な三山講の組織化により、参詣者のない国は、飛騨一国のみといわれる程であった。

月山神社（山形県東田川郡立川町）は、早くから朝廷の崇敬が厚く、奈良時代から平安初期にかけて、しばしば叙位叙勲や封戸（フゴ）の寄進がなされ、八七六（貞観一八）年に正三位に進んだ。延喜式（九二七年完成。九六七年発令）では、祭料二千束を当てられている。中世以降神仏習合により、羽黒山・湯殿山を含め三所権現などと称し、修験の霊場として繁栄を極めた。

湯殿山神社（山形県東田川郡朝日村）は、先にも触れたが、湯殿山の中腹梵字川の谷底にある、熱泉の噴出する霊巖をご神体とし、社殿は設けられていない。明治維新の際の神仏分離までは、湯殿山大権現と称していた。羽黒山・月山の「奥の院」といわれていて、羽黒修験の霊場であった。かつては、注連寺（チュウレンジ）・大日坊・大道寺・大日寺の四ヶ寺の別当があり、注連掛口（シメカケグチ）の注連寺を根本執行（コンボンシギョウ）とした。近世から明治にかけて、湯殿山で修行した行人の中から、生きながら入定（ニュウジョウ）して、即身仏となった人々があった。現在庄内地方には「みいら」となって六体存在している。

3 出羽三山の修験道

一四世紀から一五世紀の始めに、修験道は本山派（天台宗の聖護院系）と当山派（真言宗の三宝院系）の二派に系列化されて、強固な組織が固められていった。それに伴い、地方の諸山の修験者も、次第に、本山派、当山派の何れかに所属するようになったが、東北の羽黒山・関東の日光山・九州の彦山などでは、独立した修験一山としての形態を保ち続けていた。（修験道については⁵₂「修験道と橋本周辺の修験道寺院」を参照されたい。）

羽黒山については、『吾妻鏡』の承元三（一二〇九）年五月五日の条に、出羽国の地頭が羽黒一山の山林を横領し、山内のことに介入したことを、羽黒山の衆徒（シュト）が鎌倉幕府に訴えたことが書かれている。

また、一二二一（承久三）年、承久の乱の時に、後鳥羽上皇は羽黒山の衆徒（シュト）の軍事力を利用するために、法勝寺の執行尊長を、羽黒山の総長吏として入山させようとした。これに対して鎌倉幕府は、真田家久を羽黒山の執行として、尊長の入山を防がせた。以後、羽黒山では、家久の子孫の玉蔵坊・醍醐坊のうちから、執行職が選ばれるようになったという。

羽黒山の修験は始めは真言宗系であったが、近世初頭の寛永（一六二四～一六四四）年間、別頭天宥の努力により、天台宗の東叡山寛永寺直屬の本山となり、寂光寺宝前院が別当寺としてこれを主管し、修験の一八坊があった。

近世期の羽黒一山は、一山をとりしきる執行を出す清僧（本坊）、修験の秘儀を担う行人、山麓の手向（トウゲ。タムケの転じたタウケから）に住む衆徒からなっていた。これに諸国の末派修験が属していた。末派修験には各地域ごとに触れ頭が置かれ、その統率にあたった。なお、羽黒修験の場合は、手向に住む衆徒にいたるまで霞（カスミ）を持っていた。霞は霞場ともいう。修験道（特に本山派・聖護院系）における、先達（センダツ）や山伏（ヤマブシ）たちの支配地域。転じて権力範囲・縄張りの意である。

こうした末派修験の努力もあって、すでに近世初期から、その信者は出羽・陸奥から越後信濃などに分布するようになっていた。その後、さらに信者圏が広がり、元禄年間（一六八八年～一七〇四年）には関東に及び、上野・下野・常陸・安房・武蔵・相模から伊豆・駿河・遠江にと及んだ。

4 神仏分離令と出羽三山

明治初期に神仏分離令が発布された時、出羽三山には別当・社僧・修験・社人などがいた。一山を統括するのは別当で、羽黒山の別当は月山の別当を兼ねて、先に触れたが、天台宗の東叡山寛永寺に属し、湯殿山の別当は真言宗に属していた。羽黒山の場合は、別当の下に社僧一八坊があり、麓の手向村に三六〇戸の修験がいた。社人は独自の勢力ではなく、行事・祈祷の大部分は仏教的様式のものであった。羽黒山には社領千五百石が与えられていたが、それよりも、東日本一帯に広大な霞をもつ、修験の活動が一山を支えていたという。

出羽三山に、神仏分離令が伝えられたのは、一八六九（明治二）年五月である。戊辰戦争のため東北地方は遅れていた。翌年末一部の寺院に、仏像・仏具などを集め、大部分の僧侶は復飾神勤することになった。

出羽三山では、先にも触れたが、それぞれ、羽黒山大権現、月山大権現、湯殿山大権現が、主要な信仰の対象とされていた。神祇官が、出羽三山を神道に属するとしたのは、それが権現号をもっていたからで、その説明は、次のように本地垂迹説（ホンジスイジャクセツ）を逆用した、強引なものであったという。

「湯殿山、月山、羽黒山等、社号・祭神等、当官ニテ取調行届候訳ニハ無之（コレナク）候へ共、惣而（ソウジテ）権現号ハ本地仏ヲ立、神ハ仏ノ権（カリ）ニ神ト現ジ、衆生ヲ利益（リヤク）スト云フ僧徒ノ習合ノ説ヨリ事起リ候事故、権現号有之（コレアル）分ハ神ト相定至当ノ儀ニ付、則、社ト致シ候事ニ付、祭神等御入用之筋候ハバ、管轄所へ申達取調可申（モウスベク）候也」（戸川安章『出羽三山修験道の研究』）

上記の引用文が率直に述べているように、神祇官も実態を調査して、権現が神だとはななかった。末尾にいうように、神体そのものが、神道にふさわしいものではないことも予想されていた。事実はどうであれ、権現号をもつものは、吉野でも出羽三山その他でも、神道に属させなければならないという、神祇官の一貫した方針であった。

このような強引な理論を、押し通さねばならなかった理由は、一つには、権現号をもつものが極めて多く、それを仏教に属させたのでは、神道勢力が大きく削減されて

しまうからであろう。しかし、もう一つの理由は、権現号をもつものが多い山岳信仰を、神道側に引きよせておくことは、民族信仰を標榜する神道側の立場からしても、避けることのできない、課題であったのではなかろうかといわれている。(安丸良夫著『神々の明治維新』)

その後、一八七二(明治五)年九月に、修験宗が禁止され、修験は所属寺院に従って、天台宗か真言宗に所属することになった。羽黒山麓の修験はこれに伴って、天台宗に帰属したが、庄内地方をより広く見れば、その前後に、神職に転じたものや、帰農したものも多かったという。

出羽三山で神仏分離が徹底され、廃仏毀釈が大々的に推進されたのは、一八七三(明治六)年九月からである。羽黒山頂の蜂子皇子を祀る開山堂は「蜂子神社」に改められ、羽黒大権現社は出羽神社(一八七三〔明治六〕年に国幣小社)、月山大権現社は月山神社(一八七四〔明治七〕年に国幣中社、一八八五〔明治一八〕年に官幣中社、一九一四〔大正三〕年に官幣大社)、湯殿山大権現社は湯殿山神社(一八七四〔明治七〕年に国幣小社)となった。

5 出羽三山参詣講

出羽三山の信者の多くは、出羽三山への参拝講を組織していたが、こうした講の成立は、羽黒山麓の手向に住んでいた、御師(オシ。伊勢神宮関係では、オンシ。)の冬期間における積極的な、壇那まわりの努力によるものであった。講員は主に夏期に羽黒山に行き、月山・湯殿山と巡拝して帰国した。近世中期以降は、湯殿山への信仰が急激に伸びて、文化年間(一八〇四年～一八一八年)頃には、東北・関東から全国にわたって、年に約一万七千人くらいの登拝者があった。特に湯殿山では丑年参りが流行したという。その後、先にも触れたが、明治維新の際の神仏分離令により、出羽三山でも仏教色が一掃された。

三山への登拝を「三山懸け」などといい、信徒は、山麓の修験の宿坊に宿泊して、齋戒のうえ登山することになっていた。夏期の登山期には、白装束の信徒が羽黒山口、あるいは湯殿山口から、水月光・金月光などの難所を通過して、三山を巡拝した。

出羽三山の民間信仰における中心は湯殿山である。巨岩より湧き出す霊湯に神威を感じたものか、あるいは、五穀豊穰に特に利益があるといわれているからか、三山のうちで庶民が最も崇敬している山である。そのためか三山の信仰集団は、三山講・湯殿山講・湯殿講・権現講・奥講などとも呼ばれておる。出羽三山に参詣して、五穀豊穰・海上安全・無病息災・家内安全を祈願してくるもので、男子で一五歳あるいは三〇歳を越えたものは、一生に一度は必ず参詣に行くものだと、決めている地域もあるという。

これらの講集団は普通、地域ごとに組織されていて、毎年抽選などでその年の参詣者、つまり代参者を決めた。代参者となった者は、出発前の一定の期間精進潔斎を行った。出発にあたっては、鎮守の社に参拝して道中の無事を祈り、帰村するとお礼参りをした。

この三山巡拝の習俗は、奥詣り・三山懸け・お山懸けなどと呼ばれていて、東北六

県・関東の一都六県・新潟県・長野県などに分布している。

俳聖松尾芭蕉も、一六八九（元禄二）年に、出羽三山巡拝をしたことが、俳文紀行の『奥の細道』に次のように（そのまま）記されている。

六月三日、羽黒山に登る。図司左吉と云者を尋て、別当代会覚阿闍梨に謁す。南谷の別院に舎（ヤドリ）して、憐愍の情こまやかにあるじせらる。

四日、本坊にをみて俳諧興行。

有 難 や 雪 を か ほ ら す 南 谷

五日、権現に詣。当山開闢能除大師は、いずれの代の人と云事をしらず。延喜式に羽州里山の神社と有。書写黒の字を里山となせるにや。羽州黒山を中略して羽黒山と云にや。出羽といへるは、鳥の毛羽を此国の貢に献ると風土記に侍とやらん。月山・湯殿を合て三山とす。当寺武江東叡に属して、天台止観の月明らかに、円頓融通の法の灯かゞげそひて、僧坊棟をならべ、修験行法を励し、靈山靈地の験効、人貴且恐る。繁栄長にして、めで度御山と謂つべし。

八日、月山にのぼる。木綿しめ身に引かけ、宝冠に頭を包、強力と云ものに道びかれて、雲霧山気の中に氷雪を踏てのぼる事八里、更に日月行道の雲間に人かたあやしまれ、息絶身こぞえて頂上に臻（イタ）れば、日没て月顕る。笠を舗（シキ）、篠を枕として、臥て明るを待。日出て雲消れば、湯殿に下る。

谷の傍に鍛冶小屋と云有。此国の鍛冶靈水を撰て、爰こ潔斎して剣を打、終月山と銘を切て世に賞せらる。彼龍泉に釧（釧）を淬（ニラグ）とかや。干將莫耶のむかしをしたふ。道に堪能の執あさからぬ事しられたり。岩に腰かけてしばしやすらふほど、三尺ばかりなる桜のつぼみ半はひらけるあり。ふり積雪の下に埋て、春を忘れぬ遅ざくらの花の心わりなし。炎天の梅花爰にかほるがごとし。行尊僧正の哥の哀も爰に思い出て、猶まさりて覚ゆ。惣而（ソウジテ）此山中の微細、行者の法式として他言する事を禁ず。仍て筆をとどめて記さず。坊に帰れば、阿闍梨の需（モトメ）に依て、三山順礼の句々短冊に書。

涼 し さ や ほ の み か 月 の 羽 黒 山

雲 の 峰 幾 つ 崩 て 月 の 山

語 ら れ ぬ 湯 殿 に ぬ ら す 袂 か な

湯 殿 山 銭 ふ む 道 の 泪 か な

曾 良

6 出羽三山供養塔

出羽三山を信仰する地域では、講中が参拝記念に供養塔を造立した。この供養塔は東北地方や新潟県などでは、自然石に「湯殿山」「湯殿山供養」「湯殿山大権現」などの文字を正面に太字で縦書きに刻み、背面あるいは正面の「湯殿山」などの神号の両側に、造立年月日、講名、代表者名などを刻むものが多い。また、中央上部に胎蔵界大日如来の種子「アーンク」を刻むものも多い。

また、月山

湯 殿 山

羽 黒 山

のように、三山の神号を縦書きに刻んだものもある。

関東地方や長野県などには、三山の神号を刻むものが多く、自然石や駒型と呼ばれる型式の塔に、

月 山
湯殿山供養塔
羽黒山
または、 羽黒山大権現
湯殿山大権現
月山大権現

と縦書きに刻んでおり、前記の「湯殿山」とのみ刻んだ塔も同様であるが、正面の神号の上に、瑞雲を配した日・月像、あるいは胎蔵界大日如来の種子「アーンク」を刻んだものもある。

これらの供養塔は、各地とも、江戸時代中期の宝暦（一七五一年～一七六四年）頃から、盛んに造立されるようになり、幕末までに各地に、非常に多くの塔が造立されている。山形市では、これよりも古い正徳期（一七一一年～一七一六年）造立の供養塔が報告されている。

明治期（一八六八年～一九一二年）に入ると、神仏分離の影響で、「湯殿山大権現」などというような、神仏混淆的な「権現」号が禁止され、「湯殿山神社」あるいは「湯殿山大神」というように、神道的な社名・神号が刻まれるようになった。

千葉県では最近でも、各地の三山講が登拝を行っており、登拝記念として、三山の神号を刻んだ、粘板岩の供養塔を造立しているが、江戸期の供養塔が湯殿山の神号を中央に刻み、その両側に羽黒山・月山の神号を刻んでいるのに対して、明治以降は、

羽 黒 山 神 社
月 山 神 社
湯 殿 山 神 社

と月山を中心として社名を縦書きに刻んでいる。三山合祭殿に祀られている、各社の配列と同じである。

山形県の山形市域には、富士講碑に見られるような、登拝を一定回数行うことを、成就した記念碑も見られる。この碑には「参詣湯殿山三十三度」「奉詣湯殿山三十五度供養」「湯殿山四十六度参拝」などと刻まれているという。

7 橋本と小山の出羽三山参詣供養塔

橋本公民館前の交差点を、北に越すとすぐ右側に、綺麗に刈りこまれた樹木の中に、一群の石造物があり、その中央に出羽三山参詣供養塔がある。塔は、本体の高さ九〇cm、幅・奥行共に三一cmの石の角柱で、二段の台座の上に立っていて、次のように縦書きに刻まれている。

前面に、 月 山
湯 殿 山 参 詣 供 養 塔
羽 黒 山

左側面に、 当 村 願 主 講 中

右側面に、 天 明 元 辛 丑 十 一 月 八 日

天明元辛丑(カノトノウシ)の年は、一七八一年である。出羽三山供養塔の造立が、各地で盛んに行われるようになってから、約二〇年後の造立である。

先にも触れたが、五穀豊穰・家内安全・無病息災を祈願に行く、信仰集団による講が橋本にもあって、この供養塔が建てられたようである。詳しいことは分からないが、土地の伝承によれば、代参者以外の人々は、この供養塔に参詣したという。

小山の大正橋の少し上流に、道路とか河川の改修の際に取り除かれた、石仏・供養塔・常夜塔などが集められているが、その中に、橋本の出羽三山参詣供養塔と、大きさもほぼ同じの供養塔が一基ある。しかし、中央部よりやや上で折れたのを、コンクリートで接着させてあるので、消えている文字もあるが、

前面に、 羽 □ □
◎ 湯 殿 □
月 □

(◎は、種子。□は、コンクリートで接着の際に、消えてしまった文字。)

左側面に、 九 月 吉 詳 日

右側面に、 寛 政 八 丙 (以下消えている)

と縦書きに刻まれている。寛政八年は、丙辰(ヒノエノタツ)で、一七九六年である。

台座には、 當 所 講 中

と右から横書きに刻まれている。

84 橋本・小山の地神塔(H4/10/10)

1 地神

地神は古くには「じ(ぢ)じん」といって、大地の神の意である。それが現在、西日本では「じ(ぢ)がみ」とか「じ(ぢ)ぬしさま」(地主様)、中部地方から関東にかけては「ちじん」「じ(ぢ)しん」「じ(ぢ)じん」とか、「じ(ぢ)のかみ」(地の神)と呼ばれている。

地神と総称される神の概念には、昔も今も、相当広い幅がある。天を神格化して、天神と呼ぶのと同様に、抽象的な意味での地神は、素朴に大地を神聖視することにより、形成された神格であろう。また、もっと具体的に『阿含経(アゴンキョウ)』や『金光明最勝王経(コンコウミョウサイショウオウキョウ)』の「堅牢地神品(ケンロウジシンボン)」で説かれている、「堅牢地神」とか、陰陽道(オンヨウドウ・オンミョウドウ)の「土公神(ドクジン)」のような、宗教信仰に結び付けて、解説されている神格もある。

堅牢地神は、地天(ジテン)ともいい十二天の一つで、もとインド神話の神が仏教に入って、大地をつかさどる神となった。釈迦の成道を証明(ショウミョウ)し、その説法を諸天に告げたという。また、その道場の地を、金剛のように堅牢にするとか、大地を捧げて、これを堅牢にするなどといわれている。その像は赤肉色で、左手に鮮花を盛った鉢を捧げている。

土公神は、陰陽道で説く遊行神(ユギョイウシン)の一つで、春は竈(カマド)に、夏は門(カド)に、秋は井戸に、冬は庭に居て、その期間に、その場所を犯したり、動かしたりすると、祟りがあるという。「つちぎみ」「どころ」「どくう」「土の神」「土神(ドシン)」「地神(ジガミ)」などともいう。

地神は、屋敷神の一種として、また、屋敷神とならんで宅地の一隅、あるいは、これに接続した小地区などに祀られる例が多い。特定の旧家に限って祀るという形から、村落内の各家で祀る形へと、分化していったと考えられているが旧家の地神が、村落の神に昇格したという事例も少なくない。

地神と云ってもその内容は、稲荷であったり、その土地を開拓した先祖を、祀ったものであったりする場合もある。中には、殺害された武士や山伏などを祀った例もある。埼玉県児玉郡や、静岡県各地では、その家の人が死後三三年、あるいは、五〇年経つと、地神になるという。また、三宅島では、地主様(地神)は祖霊と考えられている。

地神が先祖と繋がりをもつことは、ひろく屋敷神全般に就いてもいえる。開拓の先祖が地神に祀られて、代々の死者の霊魂も、地神になるということは、その地神は農神でもあり、ひいては「山神(ヤマノカミ)」「年神」でもある。すなわち、死者の行く常世国(トコヨノクニ)が、天空・地下・海底などにあると、信じられていたものの中の一つである。

地神に、作神的な性格があることは、注意すべき点であるが、現在では土地の神・

屋敷の守護神とみる信仰が一般的であって、基本は土地に験力のある神といえる。

地神は、多くは春（種蒔き・田植え）と、秋（取り入れ・取り入れた物を供える）に祀るが、特に社日（シャニチ・シャジツ）〔「社」は産土神（ウブスナガミ）の意〕雑節の一つで春分・秋分に最も近い戊（ツチノエ）の日。春は春社（ハルシャ）といい、地神を祀って豊作を祈る。秋は秋社（アキシヤ）といい、収穫を感謝する祭りを（行う。）の日を地神の祭日に当てている。

なお、大分県の国東半島その他では、僧形の盲人が各戸を廻って、その家の地神・三宝荒神（竈の神）に『地神経』（仏教の経典ではない）という、地神を祭る鄙俗な字句が並べてある経文を、琵琶を弾きながら唱えてお祓いをするという。

また、福島県会津地方では、二月八日、または十日を「じしんくだり」の日として「杵の音で地神が地に降りたまう」といい、唐臼の音を立てることにしていた。

2 地神塔と地神講

古代や中世の支配階級の間では、整地や建築、あるいは死者の埋葬などの際に、地神の守護をもとめたり、土公神の祟りを避けるために、地鎮祭儀を執り行うことがあった。この伝統は今も、土木工事・建築などに先立って行われる地鎮祭として、受け継がれている。しかし、地鎮祭儀に関連して地神を具象化した、石造物は類例が極めて少ないという。

屋敷神としての祖先神が地神と呼ばれる場合は、石祠・石塔・石像として造形化されている。また、地神が集落や寺院の鎮守として、機能している場合もある。

しかし、一般に地神塔と分類されている石造物は、主として農村の地域社会で組織化され、集団で営まれた信仰から生まれたものを指している。この信仰組織は、「地神講」「地鎮講」「社日講」などと呼ばれて、春秋の社日に祭りを行ったが、ここで祭祀の対象となった地神は、作神的な農業守護神としての、機能を持つものであった。近世中期以降多くの信仰対象に、作神的な機能が求められるようになるが、地神もこのような時代の趨勢の中で、神格の変換や展開があったものと思われる。

地神塔の造立も、一七〇〇年代の後半に始まり、近世末期から近代の始めにかけて、造立のピークが見られるという。

地神塔に刻まれた、神名や神像は様々であるが、「地神」の他「天照大御神（アマテラスオオミカミ）・倉稻魂命（ウカノミタマノミコト）・大己貴命（オオナムチノミコト）・少彦名命（スクナヒコナノミコト）・埴安姫命（ハニヤスヒメノミコト）」の五柱の神や「堅牢地神」など多く「后土神」（コウドシン）「天神社」「社稷神」（シャシヨクシン）「社日神」なども、農業守護神としての地神に、類似した神格とみなされている。

天照大神は、伊弉諾尊（イザナギノミコト、伊邪那岐命）の女。高天原（タカマノハラ）の主神で、皇室の祖神。大靈神貴神（オオヒルメムチノカミ）ともいう。日の神と仰がれて伊勢の皇大神宮の内宮に祀られ、皇室並びに国民崇敬の中心とされた。

倉稻魂命は、伊弉諾尊の子の、和久産巢日神（ワクムスビノカミ。伊弉冊尊〔イザナミノミコト、伊邪那美命〕が、火の神を産んだ時の火傷で病気になった際に、その

小便〔尿（ユマリ）〕より化生した神）の子。伊勢神宮の外宮の祭神である、豊宇気毘賣命（トヨウケヒメノミコト、豊受姫命）の別名で、食物、特に稲をつかさどる神で、稲の穀霊を神として崇めたものといわれる。後には、五穀をつかさどる神とされた。この神は、稲荷神社の祭神の中の一柱でもある。

大己貴命は、大国主命（オオクニヌシノミコト）の別名という。神代の出雲国の主神で、素戔鳴尊（スサノオノミコト、須佐之男命）の子。また、六世の孫ともいう。少彦名命と協力して天下を経営し、禁厭（マジナイ）・医薬などの道を教えた。国土を天孫の瓊瓊杵尊（ニニギノミコト）に譲って、杵築の地に引退した。今出雲大社に祀られている。この神は「大黒天」と習合して、民族信仰にも浸透している。

少彦名命は、神産巢日神（カミムスノビカミ、カムムスビノカミ）の子で、体は短小で敏捷、忍耐強く、大国主命と協力して国土の経営に当たり、禁厭（マジナイ）・医薬などの法を創めたとされる。

埴安姫命は、伊弉册尊が、火の神を産んだ時の火傷で病気になった際、その大便〔糞（クソ）〕より、埴安彦命（ハニヤスヒコノミコト）に続いて化生した神で、共に土をつかさどる神である。

（以上の五柱の神については、主として『古事記』に依った。）

地神塔は全国的に散在するが、分布に疎密がある。福岡県南部・徳島県・香川県・広島県東部・岡山県・兵庫県の淡路島・静岡県中部・山梨県・神奈川県・北海道などが、特に濃密な分布地域として知られている。

神奈川県では、藤沢市西俣野町の、通称、地神坊の修験が、地神の靈験を説いて歩いたようで、地神の掛け軸が県下に分布している。県下に地神の多いことについては、地神坊の影響も一考の必要がある。

昭和五三年三月三十一日、相模原市教育委員会発行の、『さがみはらの文化財第13集、石仏調査報告書』には、地神塔は、三〇基報告されているが、旧相原村（相原・橋本・小山・清兵衛新田）地区では、現在四基ある中の一基のみが報告されていて、他の三基はもれている。従って、調査時に市内に存在した地神塔は、少なくとも三三基であった。三三基の主文は次の通りである。

地神塔	二五基
地神	一基
地神宮	一基
地神祭	一基
堅牢地神塔	二基
堅牢地神	一基
堅牢神	一基
五神並記	一基

以上であるが、俗信的な地神系のものが多く、仏典によると考えられる堅牢地神系のもの及び、その他のものは少数である。

地神を講組織で祀る所は、関東・四国の各地などにある。地神講では、「地神」とか

「地神塔」という文字を刻んだ、石碑や石塔を神体のように扱っている場合が多く、先にも触れたが春・秋の社日に祭りをを行うことが多い。

相模原市内にも、以前は殆どの地区に地神講があった。社日の日には土を動かしてはならないとあって、畑仕事をしなかったという。そうして、講員は宿（当番の家）に集まり地神を祀って、春には豊作を祈願、秋には収穫を感謝して、酒宴を催した。しかし、この講も現在は殆ど消滅して、二・三の地区に、僅かに残っているのみという状態であるが、それらも信仰からは離れて、旅行会とか、自治会の集会などに、変化しているものもあるという。

3 橋本・小山の地神塔

橋本と小山の両地区には、現在四基の地神塔が残っている。この他に戦後の都市計画の実施とか、その他、土地開発に伴う道路の拡張などにより、消滅したものもあると考えられる。また、所在地についても、上記の理由により②と④の二基は、他の場所から現在地に移されたことが、確認されている。

- ① 本体 角石柱 高さ 70cm 幅 31.5cm 奥行 27cm
刻字 前面 堅牢地神塔
左側面 天下泰平 国家安全
右側面 嘉永三（一八五〇）上章闡茂歳□月□□
相州高座郡 小山村（□は判読できない）
台座 方形二段で上の台座の前面に、講中
所在地 宮下本町二～二三～三

（刻字は、縦書き。但し、台座のみは右から横書きである。以下同じ。）

- ② 本体 角石柱 高さ 76cm 幅 33cm 奥行 30cm
刻字 前面 地神塔
左側面 嘉永六丑（一八五三）年
二月吉日
右側面 相（ママ）小山村
台座 方形一段

所在地 宮下本町三～二三 天縛皇神社前

- ③ 本体 角石柱 高さ 104cm 幅 32.5cm 奥行 29.5cm
刻字 前面 堅牢地神
左側面 蓮乗院主 練阿拜書 印 印
右側面 慶応三丁卯（一八六七）歳仲冬吉日
台座 方形三段で上の台座の前面に、宮上講中

所在地 東橋本三～一二 新義真言宗 天縛山無量寺蓮乗院境内

- ④ 本体 板状自然石 最大部の、高さ 93cm 幅 71cm 厚さ 10cm
刻字 前面 地神塔
裏面 明治二十九（一八九六）年九月
長野県水内郡三輪村 平民

年四十二才 明治三（一八七〇）年ヨリ

相原村橋本 辻住

寺島幸七 建立

世話人 □□□□□（メモ書きに、矢島久次郎）

□□□□□（メモ書きに、寺島伊太郎）

台 座 長方形で二段

所在地 橋本台一〜二〇〜一〇 矢島善行家庭内

（寺島幸七は、明治の始めに「橋本新開」を開拓した人である。）

①と③は、台座に「講中」・「宮上講中」と刻まれているので、講による造立と見られる。②も、右側面に「相（ママ） 小山村」とあり、これも講による造立と考えられる。④は個人による造立である。

4 三つ目の地鎮様

小山の高砂橋を北に渡り、町田街道を横断して旧道に出ると、すぐ左手に道路の北側に南を向いて、切妻平入りの大きな石殿（石祠）がある。土地の人はこの石殿を「地鎮様（ジチンサマ）」と呼んでいる。この地域の伝承によれば、明治の初年に「土地台帳」作製のため、土地の測量を行った際に使用した、竹の物差しをここに埋めて、石殿を建て地神を祀ったという。

基礎の上に、上部の、高さ 65cm、幅 142cm、奥行 86cm で四方ころびの石積みの基壇があり、その上に、屋根の、高さ 135cm、幅 138cm、奥行 93cm で、前面に、きざはし（階段）のついた、立派な石殿が建っている。

左側面には

神 官

井 上 慶 武

信 州 高 遠 石 工

北 原 詳 重

右側面には

島 崎 正 作

明 治 六 癸 酉 年

同 文次郎

八 月 吉 日

同 小兵衛

寄 三 ツ 目

付

講

世 久 保 ケ 谷 戸

話

中

人 堂 ケ 谷 戸

と縦書きに刻まれている。但し、「寄付世話人」と「講中」のみは、右から横書きである。また、明治六癸酉（ミズノトリ）の年は、一八七三年である。

この石殿にも、橋本の秋葉大権現の光明臺（常夜燈）に刻まれている、十六弁の花の文様と同様のものが、左右両側の千鳥破風の頂点のすぐ下の三角形の部分に刻まれ

ている。信州の高遠には、相州の煤ヶ谷と同様に石工の集団がいたが、彼らの手になる、石殿・常夜塔その他の石造物には、よくこの紋様が刻まれているのを、他の地域でも、二・三度見掛けたことがある。

1 陰陽道とは

陰陽道（オンヨウドウ。「オン」は「陰」の呉音。連声（レンジョウ）で「オンミョウドウ」「オンニョウドウ」とも）とは、中国の陰陽五行説に基づいて、災害異変・吉凶などを、説明しようとする方術で、天文・暦道・卜筮（ボクゼイ）・相地などを研究した。そうして、これらの方術によって、吉凶・禍福を判断し、禍を避け福を招こうとした俗信である。本来は、陰陽五行説によって、宇宙万物を説こうとしたもので、天文・暦数に基づく、一種の自然哲学的な思想であったが、その後、神秘的な側面が強調されて、道教などを生みだし、日本に伝来してからは、特にその傾向が著しく、全く俗信に堕ちてしまった。

日本へは、六世紀に、朝鮮半島経由で伝来したが、これも、百済の博士貢進の一つと考えられている。文献上の初見は、推古天皇（在位五九二年～六二八年）の代に、百済の僧観勒が、暦本・天文地理書・遁甲方術の書を貢進して、陰陽道を伝えたので、書生数人を選んで学習させたという『日本書紀』の記事である。その後、仏教と共に速やかに受容され、大化の改新（六四五年）の直後の六五〇年には、すでに「白雉（ハクチ）」と瑞祥改元の例が見られ、漏刻台を設けて、時を知らせることが行われている。また、「天武天皇は遁甲方術を能くす」と『日本書紀』に記されているが、占星台を設け陰陽寮（オンヨウリョウ、オンミョウリョウ、オンニウリョウ、オンヨウノツカサ、オンミョウノツカサ、オンニョウノツカサ）を置いたといわれている。

陰陽道は伝来以来、日本古来の信仰や呪術をも併せ、一般に普及してきた。陰陽五行観に立って、天文・暦数の自然の運行が、一々人生を支配するという観念や、密教的な呪法、日本固有の禁忌・呪占などを含んでいる。

〔連声とは、二つの語が接続するときを生ずる、音の変化の一つである。日本語では、漢語の熟語を中心に始まったもので、唇内・舌内の鼻音（m・n）及び舌内の入声（t）の次に来た、ア・ヤ・ワの三行の音が、マ・ナ・タ行音に変化することをいう。「さむい（三位）」が「さんみ」に、「にんわじ（任和寺）」が「にんなじ」に、「あんおん（安穩）」が「あんのん」に、「せついん（雪隠）」が「せつちん」に転じる類をいう。平易に云えば、前の音節の末尾の子音が、後の音節の頭母音（または、半母音+母音）と合して、別個の音節を形成すること。主として中世の文献にその例が見えるが、近世以降は語として固定した限られた語を除き、一般には消滅している。

陰陽説とは、中国の易学で互いに相反する性質をもった二種で、両者の相互作用によって、天地間の万物が造り出されるとした。日（太陽）・春・夏・東・南・火・男性など、積極的な性質を持つとされるものを陽とし、月・秋・冬・西・北・水・女性など、消極的な性質を持つとされるものを陰とした。

五行説とは、中国で万象の生成変化を説明するための理論。宇宙間には、木・火・土・金・水によって象徴される、五気が充満しており、万物は五気のうちの

いずれかの働きによって生じ、また、万象の変化は、五気の勢力の交代循環により起こるとする。循環の順序を、木は土に、土は水に、水は火に、火は金に、金は木に勝つとして、木・金・火・水・土の順とする相剋（勝）説と、木は火を、火は土を、土は金を、金は水を、水は木を生ずるとして、木・火・土・金・水の順とする相生説とがある。]

五行説は、中国の戦国時代（中国史で東周の後期。一般に、晋（シン）の有力貴族の韓（カン）・魏（ギ）・趙（チョウ）の三氏が、晋を三分割して諸侯に封ぜられた、前四〇三年から、秦が中国を統一した前二二一年までの、動乱期をいう。）中期の騶衍（スウエン。「騶」の音は「シュウ（シウ）」。「スウ」は慣用音）が、歴代王朝の交代を、相勝の理で解説したことに始まり、季節・方角・色・臭いから、人の道徳に至るまで、あらゆる事象を五行の何れかに、配当するようになった。漢代になると、五行説は陰陽説と結合し、暦法・医学などにも取り入れられて、長く中国人の、公私の生活を拘束するようになった

〔遁甲とは、人目をくらまして、身体をかくす妖術である。

方術とは、方法と技術。また、仙人などの使う不思議な術をいう。

天文とは、日・月・星などの運行や、風・雨・雷などの天空に起こるさまざまな現象。また、それを観察する術。

暦道とは、暦術・暦数に関する学問。また、その学問にたずさわる人。暦術とは、日月の運行を測って暦を作る術。暦数とは、日月の運行度数を測って暦を作る方法。

ト筮とは、亀の甲（古くには鹿の肩甲骨）を焼いて占うト法と、筮竹を用いて占う筮法。

相地とは、土地の吉凶を占うこと。]

陰陽道は古書にも次のように書かれている。

「いみじう御才（ザエ）賢うおはする余りに、陰陽道も医師者（クスシ）の方も、よろずにあさましきまで足らはせ給へり」（栄花物語—初花）

「この事は陰陽道の博士のわきまへ申べき事也」（名語記—一〇）

「赤舌日（シャクゼツニチ）という事陰陽道には沙汰なき事なり。昔の人これを忌まず」（徒然草—九一）

〔赤舌日は、暦注の一つ。赤舌神（シャクゼツジン）のつかさどる日で、各月の定日（ジョウジツ）から六日毎に繰り返し、公事・訴訟・契約などに凶の日。赤舌神は、陰陽道で、悪を生ぜしめ衆生を迷わす神で、大歳（木星）の西門の番神。]

2 陰陽寮

日本の、陰陽道の歴史は古く、はじめにも触れたが律令制定以前に遡る。陰陽道は伝来以来重要視され、大宝・養老律令でも、陰陽寮を置いて学科の一つとし、専ら貴族の現世利益的傾向を擁護しようとしたが、その神秘的な秘密主義は、学問的な発達を許さず、禍を避け福を招く方術となってしまった。一一世紀以後は公的には衰えた

が、民俗・祭祀方面にはかえって浸透し、俗信として現在にも影響を及ぼしている。

大宝・養老律令では、陰陽寮は中務省（ナカツカサショウ）に属して、陰陽道をつかさどった。陰陽寮には、頭（カミ）・助（スケ）・允（ジョウ）属（サカン）の役人の他に、陰陽・天文・暦・漏刻のそれぞれの博士（ハカセ）と、陰陽師（オンヨウジ）その他下級の役人が置かれた。そうして、日月・五星・二十八宿などの、天文を測って暦を作り、また、風雲の気色（キショク。有様・様子のこと）によつて、吉凶妖祥を予知し、それに対する術や祭りをを行う任務を持っていた。

〔五星とは、中国で古代から知られている五つの星。歳星（木星・東）・熒惑（ケイワク）星（火星・南）・太白（タイハク）星（金星・西）・辰（シン）星（水星・北）・鎮（チン）星（土星・中央）の五惑星をいう。また、五緯（ゴイ）ともいう。〕

二十八宿は、黄道に沿う天空の部分に設けた、二十八の中国の里宿（星座の意味）。その起源は諸説があつて定かでないが、紀元前数世紀にさかのぼるものとされている。各宿にはそれぞれ規準の星（距星）があるが、各宿の間隔は等分にはなっていない。太陰（月）がおよそ一日に一宿ずつ、宿る所と考えられた。中国では、蒼龍（東）・玄武（北）・白虎（西）・朱雀（南）の四宮に分け、更に各宮を七分した。東は、角（カク・スボシ）・亢（コウ・アミボシ）・氐（テイ・トモ）・房（ボウ・ソイ）・心（シン・ナカゴ）・尾（ビ・アシタレ）・箕（キ・ミ）、北は、斗（ト・ヒキツ）、牛（ギユウ・イナミ）・女（ジョ・ウルキ）・虚（キョ・トミテ）・危（キ・ウミヤメ）・室（シツ・ハツイ）・壁（ヘキ・ナマメ）、西は、奎（ケイ・トカキ）・婁（ロウ・タタラ）・胃（イ・エキエ）・昂（ボウ・スバル）・畢（ヒツ・アメフリ）・觜（シ・トロキ）・参（シン・カラスキ）、南は、井（セイ・チチリ）・鬼（キ・タマホメ）・柳（リュウ・ヌリコ）・星（セイ・ホトホリ）・張（チョウ・チリコ）・翼（ヨク・タスキ）・軫（シン・ミツカケ）という。〕

陰陽頭（オンヨウノカミ）は、陰陽寮の長官。定員は一名で、相当位は従五位下。天文・暦数などをつかさどった。

陰陽助（オンヨウノスケ）は、陰陽寮の次官。定員は一名で、相当位は従六位上。

陰陽允（オンヨウウノジョウ）は、陰陽寮の三等官。定員は一名で、相当位は従七位上。

陰陽属（オンヨウノサカン）は、陰陽寮の四等官。定員は、大属一名、小属一名。相当位は、大属は従八位下、小属は、大初位上。

陰陽博士（オンヨウノハカセ）は、定員は一名で、相当位は正七位下。陰陽寮で、天文・暦数・卜筮などをつかさどり、また、陰陽生（オンヨウショウ）に教授した。

天文博士（テンモンノハカセ）は、定員一名で、相当位は正七位下。陰陽寮で、天文・暦数をつかさどり、また、天文生（テンモンショウ）を教授した。

暦博士（レキノハカセ・コヨミノハカセ）は、定員一名で、相当位は従七位上。陰陽寮で、暦を作り、また、暦生（レキショウ）に教授した。

漏刻博士（ロウコクノハカセ）は、定員二名で、相当位は従七位下。陰陽寮で、時守（トキモリ）を率いて漏刻を監視した。「時守の博士」ともいう。漏刻は、水時計の

一種。水を入れた器（漏壺（ロウコ））から常時一定の水を落とし、その水位の変化によって、目盛りが時刻を示す装置である。

陰陽師は、定員六名で、相当位は従七位上。陰陽寮で、天文・暦数の算定を行う、一種の技術者であると共に、吉凶を予知して、災害を防ぐための呪術者である。

陰陽寮からは、奈良・平安期を通じて、著明な陰陽家が排出した。

3 陰陽道の変遷

平安中期以降、陰陽道は、貴族の無気力化に伴って、次第に呪術的な側面が強調されだして、仏教や神道とも関係をもち、「泰山府君（タイザンフクン・タイサンブクン）祭」「王相（オウソウ）祭」「追儼（ツイナ）祭」「乞巧奠（キコウテン・キッコウデン）」「七瀬祓（ナナセノハラエ「へ」）」などの祭りや祓い、災厄を逃れるための「反閤（ヘンバイ）」の呪法などがはじまり、日の卜定や方角の選定など、儀式や日常生活の細部にわたる俗信が、貴族の生活を支配するに至った。中世以降はこの傾向はさらに強くなり、本来その基礎に置いた。天文観測・暦法算定の技術は忘れられ、年・月・日の吉凶、時・方位・星と運命・物忌み・禁厭などの俗信に墜ち、民間呪術の中に沈下しはじめた。

〔泰山府君祭は、泰山府君を祭り長寿・招福を祈願した。泰山府君は、本来は中国の泰山の山神。人の寿命・福祿をつかさどる神として、道教で祀った。〕

また、仏教と習合して十王の一人に数えられ、閻魔王の太子とも、その書記ともいう。日本では、素戔鳴尊（スサノウノミコト）と同一視され、陰陽道で祀られる。

王相祭は、王相神（オウソウジン）の祭り。王相神は、陰陽道で祀る王神と相神。この神の方角は月塞（ツキフサ）がりとして、移転・建築などを忌んだ。

七瀬祓は、平安中期以降、宮中で毎月、または、臨時に行われた祓。天皇の災厄を移した人形（ヒトガタ）を、七人の勅使が七か所の水辺（大七瀬・霊所七瀬・賀茂七瀬など、幾通りかの組み合わせがある）に流すもの。一般貴族もこれに倣い、また、鎌倉幕府も鎌倉に七瀬を選定した。七瀬の禊（ミソギ）ともいう。

反閤（反閉・返陪）は、貴人の出行などの時、陰陽家の行った呪法で、特殊な足の踏み方。邪気を祓い正気を迎え、幸運を開くためのものという。

追儼祭については、76「追儼と焼き嗅がし」を参照されたい。

乞巧奠については、29「七夕」を参照されたい。〕

こうして、近世以降は、民衆の呪術宗教的な要求のもとに、陰陽道は主として民間呪術者・下級宗教家の間に受け継がれてきた。しかし、彼らが案出した杜撰な農事暦の影響力もあって、陰陽道による俗信が民衆の生活に与えた力は相当根強いものがあった。現在でも見られる、冠婚葬祭の日の吉凶、家屋移転・新築の際の方角・日取り、そのほか、星回りや相性・生年と干支・生年と性格・夢占い・恵方・星祭り・方位などの俗信は、陰陽道によって培われ、民間に広められたものが多く、民間の生活を抑制する面がある。

4 陰陽師

陰陽師は陰陽寮で、天文・暦数の算定を行う、一種の技術者であると共に、吉凶を予知して、災害を防ぐための呪術者である。百済の僧観勒が、暦本・天文地理書・遁甲方術の書を進んで、陰陽道を伝えたので、書生数人を選んで学習させたということは先にも触れた。

以来、奈良・平安時代を通じて、大津首（オオツノオビト）・津守通（ツモリノトオル）をはじめ、藤原並藤・弓削是雄・大江匡房・藤原信西（通憲）ら、この道に秀でた人物が輩出したが、他の学問・技芸と共に次第に家業となった。平安中期に出た賀茂忠行は、古今未曾有の陰陽家と称されたが、その子、保憲も父に劣らぬといわれた。保憲はその子、光栄に暦道を、父子二代の弟子、阿倍晴明に天文道を伝え、賀茂・阿倍家による、陰陽道分掌の基をつくった。そうして、村上天皇（在位九四六年～九六七年）の頃から賀茂・阿倍両氏が専任されるようになった。

阿倍晴明はこの道の大家として、識神（シキガミ・シキシン・シキジン・シキノカミ。陰陽道で、陰陽師の命令に従って、呪詛（ジュソ）・妖術などの不思議な業をする神。）を使役して、古今独歩と称され、伝説・説話の主人公として神性化された。播磨の陰陽師道満との、験競べの話などが伝えられている。また、光栄も藤原道長を中心とした、藤原氏の繁栄を背景に、宮廷の崇信を集め、陰陽道の最盛期をなした。

室町初期に大成した「能」の詞章にも、次のように見られる。

「此間打続き夢見悪しく候程に、晴明の許へ立越え、夢の様をも尋ねばやと存じ候」
『鐵輪（カナワ）』

「阿倍の泰成占って勘状に申すやう、これは偏に玉藻の前が所為なれや、王法を傾けんと化生して来りたり、調伏の祭あるべしと」『殺生石（セッシュウセキ）』
中世になって、阿倍家の正統は土御門家となって、堂上にあつて陰陽頭、陰陽博士などとなり、天文・暦道・卜占によって、朝廷や幕府に仕えた。近世には、諸国の陰陽師を統括する権利を、幕府から与えられた。例えば將軍宣下の際の「身固め」の儀式などに関わり、幕府の天文方を支配し、諸国に陰陽家触れ頭などを置いて、年々運上を差し出させ、免許の特権を持っていた。一方、賀茂家は、中世になって、勘解由小路（カゲウコウジ）家となったが早く衰亡し、室町時代には地下（ジゲ）となって、幸徳井を称した。

〔將軍宣下は、武家時代に朝廷で、宣旨を賜わって征夷大將軍を補任した儀式。

一一九二年、源頼朝が任命されたのが最初。

身固めは、健康を守るために、加持祈禱を行うこと。〕

そうして、この頃から従来の支持者であった、貴族の没落に伴い、民間に埋没する陰陽師の数が多くなり、陰陽道は、村落を徘徊する民間呪術者に受け継がれていった。「鹿島の言触れ（カシマノコトブレ）」などは、村落を遊行していた民間の陰陽師の古い姿を示すものである。彼らは、天文・暦数の算定などの技術とは、全く無縁の呪術者で、神道と仏教の間にあつて、民衆の呪術宗教的な要求に応じ、杜撰な暦方を案出して、農事暦を頒布したり、周易による卜占・祓・加持祈禱（カジキトウ）・憑（ヨリマシ）祈禱・口寄せなどに、転化していった。

〔鹿島の言触れは、近世、毎年正月の三か日に、鹿島神宮の神官が、神託と称してその年の吉凶を、全国に触れ回ったこと。後には、それをまねた門付（カドツケ）となった。「ことぶれ」ともいう。〕

加持祈祷は、密教の行法に始まり、民間にも広まった祈祷の形態。神仏の加護を求める行法を修し、病氣平癒・災いの除去などの、現世利益を祈ること。

憑祈祷は、憑（神霊がよりつく人間。特に、祈祷師が神霊を乗り移らせたり、託宣を述べさせたりするために伴う童児や婦女。）を通して行う祈祷。

口寄せは、巫女（ミコ）が霊魂を招き寄せ、その思いを自分の口を通して、他の人に伝えること。また、それをする巫女。招き寄せる霊の違いにより、生き口・死に口・神口（カミクチ）区別がある。〕

彼らは、また、唱門師（ショウモンジ）のように、一種の秘事集団である、被差別部落を形成し、歳末や新春などの祓いと、祝言の一種の宗教的芸能で、門付けをする方面にも発展した。これらの中から、近世の優れた芸能に発展したものもあったが、万歳・春駒（ハルゴマ）鳥追いなどの祝言職人に転じ、近世を通じて民間に存在してきた。

〔唱門師は、中世に、金鼓（コンク）を打ち経文を唱え、占いや曲舞（クセマイ）を舞うなどして、物乞いをした門付芸人。身分は非人であるが、室町時代には興福寺に座が結成され、これに属する者は寺の権威によって、他の諸芸者を支配した。江戸時代には、乞食と同一視されるようになった。「しょうもじ」「しょもじ」ともいう。〕

春駒は、新春に来る門付芸人。また。その芸能をもいう。駒の首形を手にもち、また、胴の前後に首と尾をつけて、三味線・太鼓などで囃しつつ、祝言の歌を歌い、舞う。現在、佐渡や山梨県に残っている。

鳥追いは、門付の一つ。正月に、扇で手を叩きながら、祝詞を唱えて米銭を乞い歩いた者。また、網笠を被り、三味線に合わせて歌を歌い、銭を乞い歩いた女をもいう。〕

そうして、これらの民間陰陽師のうちで、加持祈祷やト占に関連する者の行動は、多くの迷信邪説を生み、弊害を生むものであったので、明治政府は、一八七三（明治六）年と一八八〇（明治一三）年の、両度にわたって嚴重に取り締りを行った。その結果彼らは姿を消すに至ったが、その後も彼らは神道諸流の教師に転じて、実質的にはなお残留し、第二次大戦後の、新興宗教の勃興に影響を与えたといわれている。

86 道教(H4/12/12)

1 道教とは

道教は、儒教・仏教と並ぶ、中国三教の一つといわれている。儒教と共に中国固有の宗教で、中国で発生しそこで完成された宗教である。この点では儒教と同じであるが、儒教が整然とした思想体形を、構成していたのに対し、道教は雑然としていて、掘み所がないといってもよい。しかし、中国に於いては、社会の上層部は、儒教を支持する傾向が強いが、民衆の生活の規準は、むしろ道教であったという、歴史的展開を持つ宗教であった。

精霊が人間を取り巻いていると、信じられた生活の中から、原始宗教と総称される、多くの信仰が生まれてきた。中国に於いては、その主なものは巫祝（フシユク）であり、更に、陰陽（インヨウ）・五行（ゴギョウ）・神仙（シンセン）・讖緯（シンイ）の諸説であり、また、道家（ドウカ）などであった。そうして、これらを母胎として、形成されてきたのが道教であるという。

2 巫祝

中国では、精霊のことを鬼人（キジン）という。『周礼（シュライ）・（シュウレイ）』によれば、天神・地祇・人鬼の、三種があると考えたようである。このうち、人々の生活と最も関わりが深いと、信じられたのが人鬼である。人鬼とは、本来は死者の靈魂のことで、祖先の霊をその代表とするのであるが、疫癘（エキレイ）をはじめ、あらゆる妖怪変化（ヨウカイヘンゲ）までを含んでいた。この人鬼に、ある方法で対応できる能力、すなわち、霊力を持っていると、考えられたのが巫祝である。

『周礼』は、儒家の經典の一つで、六編。三礼の一つである。周公旦が制定した礼制を、記録したものと伝えられているが、実際の成立は前漢（前二〇二年～後八年）の頃かという。統一天下の理想的官制を、天官・地官・春官・夏官・秋官・冬官の六つに分類された、三百余の官名について、詳細に述べている。但し、冬官一編は失われ『考工記』を以て補われている。秦（?～前二〇七年）以前の篆書（テンシヨ）で書かれていたので、古文学派（コブンガクハ）に重視され、今文学派（キンブンガクハ）からは攻撃された。

巫祝は、降神や解夢・祈雨・医術など、多くの呪術を行ったが、予言や星占（ホシウラナイ）なども、その呪術に含まれていたから、人鬼のみでなく、天神・地祇に関わることに、最高の霊力の保持者であった。それで、その宗教的権威は長く続いて、道教の有力な構成要素になっていった。

3 讖緯説

巫祝に関連して、注目すべきものに讖緯説がある。讖とは、予言のことであり、緯とは、儒家の経書には説いていない、真の神秘を注釈した緯書のことを指す。国家社会から個人に至るまで、人事百般の未来を予言して、人間界のあらゆることは、全て、自然界に吉凶の兆候となって現れるなどと説き、陰陽五行説の強い影響下にあった。その最盛期は、後漢（二五年～二二〇年）の頃であったが、説くところはあまり

にも弊害があったので、以後の歴代の王朝の多くはこれを禁止した。しかし、奇怪な予言性に富む神秘性の故に、かえって人間心理の深層にくいこみ、その思想と信仰は、道教の中心に取り入れられていった。

4 陰陽五行説

陰陽五行説については、85「陰陽道」で触れたが、本稿との関連があるので、重複する点があるのをかえりみず、補足をも兼ねて再述する。

中国では生命の根源であり、宇宙の活力であるものを気と名づけた。それは陰と陽の二つからなっていて、宇宙間のあらゆるものは、陰陽の二つによって形成されると考えるのが、陰陽説である。また、人間生活にとっては、五行という木火土金水の五元素が、もっとも重要であって、宇宙間のあらゆる事物・現象は、この五行の働きによるというのが、五行説である。このように発生的には両者は、本来別のものではあったが、紀元前五世紀頃までに、陰陽五行説として一つになり、両者が相まって、自然界を説明する理論となった。そうして、前四世紀頃になると、自然界のみならず時間や歴史をはじめ、あらゆる人事や倫理などまでの、原理となっていった。

しかも、陰陽の二気も木火土金水の五行も、相互に対立し排他しあうという式の、二元論・五元論というのみでなく、冬（陰）の中に春（陽）の兆しが含まれ、木から火が生ずるといのように、循環的で包括的な働きの原理として、展開していったことに注意する必要がある。

したがって、自然が人間に影響を与える筈の陰陽五行説が、逆に人間の行為や生活が、自然や宇宙の状態に影響を与えると、説くようになってくる。天界と人間界との間には、相関関係があるとする、いわゆる天人感応説とか、その具体化されたものといえる瑞祥思想などは、こうした陰陽五行説から展開されたものである。そうして、これらは何れも 道教の中核となる、神仙思想に特に強い影響を与えていた。

5 道家

古代の中国では、全ての根元は天にあり、その天の道に従うのを、人間の最高の道とした。そうした天道の目的は、仁・義・礼・智・信の人道にある。この人道で、身を修め（修身）、家を斉（トトノ）え（斉家）、国を治め（治国）、天下を平定する（平天下）のが、人間の則（ノット）るべき真実の道であるとしたのが、春秋時代（前七七〇～前四〇三）末期の人といわれる、孔子（前五五二～前四七九）を祖とする儒家である。また、儒家は先に触れた鬼道には、一切関わらないというのが、その特色の一つである。

これに対して、儒家の説くのは人為的で、天道は人為の発生する以前から存在する、太古の道なのであるから、当然人為の外にある。人為を徹底的に排した無為自然の道が、天道であると主張したのが道家である。そうして、これを創唱したのが老子であると信じられ、その著と伝えられている『老子道德経』が、道家の根本聖典となった。荘子はこれを更に発展させ、天道は無為自然であると同時に、虚無絶対のものである。これに徹してこそはじめて人間は、自然のままの社会に帰って、無為自然と合体することができると説いた。それで道家の思想を、老荘思想というようになるが、これは

そのまま道教に吸収されて、後に成立道教となるものや、道教的信仰一般の哲理的根拠となっていたのである。

莊子は、中国戦国時代（前四〇三年～前二二一年）の思想家で、名は周。字は子休、追号は南華真人。宋国の蒙（河南省商邱県）の人。儒家の思想に反対し、独自の形而上学的世界を開いた。その思想は老子と合わせて、老荘思想といわれ、後世まで大きな影響を与えた。生没年不詳。『莊子』一〇卷三三編は、莊子とその学統に連なる後人の著作。寓話を数多く引用し、変幻自在な筆法で人知の限界を語り、一切をあるがままに受け入れるところに、真の自由が成立すると説く。

成立道教の神学は、老荘思想によって構成されたといっても過言ではない。また、莊子は、天道を体得したものを、真人とか神人・至人と呼んだ。老荘思想のいうところの、理想的人間像の称であるが、この名称もそっくり神仙説に取り入れられて、道教の側では真人・神人は神仙を表す語となっていた。

6 神仙説

道教が、雑多な原始信仰や思想を包含して、形成されていく場合に、それらの核となり中心となって、それぞれの効用を利用したもの、いうなれば、道教をして道教たらしめたのが神仙説であった。

戦国時代（前四〇三～前二二一年）の前四世紀頃から、山東半島や華北の山岳の、山岳信仰の盛んな地帯で、方士（ホウシ。ホウジとも。神仙の術、即ち方術を使う人）が神仙の存在と長生の術を説き、その術を体得すれば、不老長生の域に達すると宣伝した。神仙とは、不死で自由に空中を飛行して昇天することができ、地上に於いては、永遠に肉体的生命を保つ。その住む神仙郷として、太古から著明なものは、東方の海上にあると信じられた、三神仙山であった。

三神仙山とは、中国古来の伝説で、渤海の中にあつて、神仙が住むという蓬萊（ホウライ）・方丈（ホウジョウ）・瀛州（エイシュウ）の三つの島で三山・三神山・三島などともいう。

蓬萊は、神仙説で説かれる想像上の仙境。東方の海上にあつて神仙が住み、不老不死の地と信じられた。蓬萊山・蓬萊島ともいう。方丈は、ここでは東方の海上にあつて、神仙が住むという島。瀛州も蓬萊・方丈と同様東海中にあつて、神仙の住むという島で、東瀛ともいう。

蓬萊島については、白居易（ハクキョイ。中唐の詩人。字は楽天、号は神山居士、また、醉吟先生。官吏の職にあつたが、高級官僚の権力闘争に嫌気がさし、晩年は詩と酒と琴を、三友とする生活を送った。その詩は平易明快で、「長恨歌（チョウゴンカ）」「琵琶行（ピワコウ）」などは広く民衆に愛され、日本にも早くから伝わって、平安朝文学などに大きな影響を与えた。「秦中吟」「新樂府（シンガフ）」など、社会や政治の腐敗を批判した社会詩もある。「白氏文集」は彼の詩文集）の長恨歌にも次のように見られる。

安祿山の乱（七五五年～七五六年）の際、唐の玄宗が蒙塵（モウジン。『春秋左氏伝』にある語で、宮城の外に出て塵をかぶる意から、天子が難を避けて、宮城の外に逃れ

ること)の途中、馬嵬(バガイ)に於いて官兵に縊死させられた、最も寵愛した楊貴妃のことが忘れられず、反乱の平定後方士に命じて、楊貴妃の魂魄の所在を探させた。命を受けた方士は仙術により、上は碧落から下は黄泉に至るまで探したがわからず、最後に蓬萊宮で貴妃に逢うことができた。そうして帰る際に、玄宗と貴妃が人知れず契った言葉があれば、それを証拠として奏聞しますとあって、「七月七日長生殿、夜半無人私語時、在天願作比翼鳥、在地願為連理枝」という、語句を聞いて方士は帰って奏聞したという。

また、秦の代の琅邪(ロウヤ)の力士徐福(徐市(ジョフク)とも書く。齊の人。字は君房)は、始皇帝の命令で、不老不死の薬草を捜して、東海の蓬萊山を目指して船出し、わが国の紀伊国(和歌山県)の熊野浦に着き、その後中国には帰らなかったという。和歌山県新宮市の南方に、今も徐福の墓というのがある。

この戦国時代の神仙説では、不死の薬を神仙郷に求めて、不老長生を得るということに主眼があって、自ら修業して神仙になるとか、自らの修練の結果、仙薬の製法を会得するという方向は、未だ表面に現れていない。

しかし、漢代以後になると大いに進展がみられ、ある方法で封禪(ホウゼン。封は土を盛り壇を造って天を祀ること。禪は地をならして山川を祀ること。中国古代に泰山で天子が行った祭祀)をすれば、神仙になれるとか、丹砂(タンサ。辰砂(シンシヤ)に同じ。中国の辰州で産する砂。水銀の硫化鉱物で六方晶系で結晶片は鮮紅色でダイヤモンド光沢がある。多くは塊状または土状で赤褐色。低温熱水鉱床中に産し、水銀の原料、また、朱色の顔料として古くから用いられてきた。有毒で、朱砂・丹朱などともいう)などを材料にして金をつくり、それによって仙薬がつくられるとか、普通の人間が神仙になるための、種々の修行や養生術が説かれるようになった。こうした術が母胎となって、不老長生のための辟穀(ヘキコク)・服餌(フグジキ)・調息・導引・房中というような、道教の方術に展開していった。

また、神仙の居所もかつての三神山や崑崙山(コンロンサン。中国の西方にあると考えられた霊山。黄河の源で、玉(ギョク)を産し、不死の仙女西王母の住む所とされた)などのみでなく、ひろく各地の深山幽谷に住むと、信じられるようになり、その性格も不老長生と昇天のみでなく、あらゆる能力を備えて、すべてを思いのままにできる、全能的人格になっていった。

西王母は、中国の神話上の女神で姓は楊、名は回。玉山または、崑崙山に住む、人面・虎歯・豹尾の女神。後、神仙思想の発展と共に仙女化された。『穆(ボク)天子伝』よれば、周の穆王が西に巡狩した時崑崙に遊び、西王母に会い瑤地を開き、帰るのを忘れたという。また、漢の武帝が長生を願っていた際に、天上から降臨して仙桃七顆を与えたという。この桃は、西王母の園の桃といい、三千年に一度花が咲き実がなり、これを一顆食べると、三千年の寿命を保つといわれた。道教の成立後は東王父と一組の神格とされた。

『穆天子伝』は、六巻。著者・成立年代とも不明。郭璞(カクハク)注。周の穆王の旅行を記した物語。晋の咸寧(カンネイ)太康(タイコウ)年間(九三九年～九四

九年)に、河南の汲郡(キュウゲン)にある魏の襄王(ジョウオウ)(異説あり)の塚(墓)が盗掘され、その時多くの古書が発見されたことが、『晋書』東哲(トウセキ)伝にみえ『汲冢書(キュウチョウショ)』と呼ばれるが、本書はその『汲冢書』の一つである。もともと竹簡に墨書きされており、先秦時代の古い文字で書かれている上に、脱落が多く、判読しにくかったものを、東哲・荀勗(ジュンキョク)・杜預(ドヨ)などが校訂して、現在の形に転写された。『穆天子伝』という書名は、その時に話の内容からつけられたもので、原題は不明である。周の穆王が八匹の駿馬に乗って黄河の源へ旅行し、日の沈む西のはて崑崙で天帝の娘西王母と会った物語と、南方に旅行し盛姫と恋愛した物語とが、年代記風に綴られている。

こうした神仙説でみられる神仙像は、人間の現実的な願望を、完全に満足させる具体的なものになってゆき、その思想と信仰は、ひろく各層に浸透していった。かくして神仙は、単なる憧憬や願望の対象としてのものだけでなく、宗教的情熱の捧げられた、祈りの対象となってゆき、宗教としての道教が形成されてゆく場合の、最大の基礎を担っていったのである。

7 原始道教

道教の教団らしきものは、二世紀後半の後漢末から現れた。五行説や巫祝に通じた干吉(カンキ)と、それぞれを発展させた張角(チョウカク)による「太平道(タイヘイドウ)」と、張陵(チョウリョウ)を創始者とする「五斗米道(ゴトベイドウ)」である。

太平道は、後漢末の張角が組織した、宗教結社である。病は人間の犯した悪の結果であるから、天の神に許しを願って、霊力のあるお札と神に供えた水を飲み、祝詞を唱えると治ると説いた。河北・山東の農民に多くの信者を得て、五斗米道と共に道教の源流となった。

五斗米道は、後漢末の張陵が、蜀(四川省)で創始した宗教である。また、その教団をいう。入門の謝礼に米五斗(現在の日本の、約五升)を出させたので、この名がついたともいう。祈祷による治病を主とし、静室で病人に罪過を反省させ、懺悔の旨を記した手書きを天・地・水の三神に奏する。その一方で信者に『老子道德経』の読誦を課した。また、旅人のために各地に義舎(ギシャ)という、無料の宿泊所を設けるなど、社会事業にも努めた。孫の張魯の時一種の宗教王国を形成したが、二一五年に魏の曹操に降伏した。その子孫は江西省の龍虎山に移り、張陵の曾孫の張盛から代々「張天子」と称した。後、道教の「正一教(ショウイツキョウ)」となった。五斗米道は、また「天之道」ともいわれて、太平道と共に道教の源流の一つとなった。

太平道も五斗米道も、ある程度の教団組織を、整えていたとはいうものの、その教法は、符籙(フロク。未来のことを予言した文書)や祈祷などによる、治病呪術が中心であって、まだ、不老長生の核心である、神仙思想が基礎にはなっていなかった。その意味でこれらを成立道教に加えず、道教の萌芽として、一般に原始道教といっている。

8 神仙道

道教の眼目は不老長生であるが、従来の神仙説のままでは、人々の願望を捉えることは出来ても、まだこれを信仰の対象として、宗教的情熱を捧げさせるのは困難であった。そのためには、修行に努めれば誰でも、神仙になれるという方法論と、延命長寿の目的を達成することの、可能性を説く必要があった。つまり、単なる神仙思想から神仙道へ、高める必要があった。三世紀に呉の魏伯陽は、長寿の原則は天地の気を、体内に摂取することにあるとし、そのために服用する金丹は、天地の原則に従って煉製（レンセイ。薬品を混ぜ合わせて捏ねて製造すること）すべきことを、易の理論を借りて方法づけた。易の理論は彼によって、ほぼ、道教に取り入れられたといつてよい。

四世紀に葛洪（カッコウ。東晋の道士。字は稚川（チセン）号は抱朴子。営利を望まず神仙道を修行した。晩年には羅浮山（ラフザン）に入り、煉丹と著述に専念して、『抱朴子（ホウボクシ）』・『神仙伝』などを著した）は、従来の神仙説を集大成して、神仙の存在を説くのみならず、神仙術の理論と方法を確立した。その主著『抱朴子』は八巻。内編二〇、外編五二。三一七年に成る。内編は道家思想に基づく、不老長生術の理論と実践を主に述べ、外編は儒家思想による、国家社会の構成、日常道徳、文明の進歩などを論じる。

『抱朴子』の内編によると、神仙になるには重要な方法が三つある。

第一は、胎息という呼吸法で、宇宙の根源のエネルギーである気を保つことである。

第二は、陰陽（男女）の真の調和を図る房中で、これを体得すれば、人間の逃れることのできない欲望が浄化されて、不老長生ができる。

第三は、最も力点をおいた服薬で、いかに神を祀り祈祷をしても、それだけでは仙道を得る効果はなく、仙薬を服用することが必要であるとし、最上の金丹以下各種の仙薬について、製法や材料の採取法などに関する、一定の禁忌や方術を具体的に詳述した。

しかも、服薬の仕方によって、神仙には三級の差が生まれる。上士は昇天して天仙となり、中士は導引（ドウイン。ここでは、道教の修行・養生法の一つ。様々な身体の動きと呼吸法を、組み合わせて行うこと）で長生ができるが、下士は神仙として、千歳の寿を保つに過ぎないとするのである。

9 太上老君

そもそも道教は、本来老子を淵源とする道家とは別であって、最初から老子が道教の開祖とされたのではなかった。しかし、西域から伝来した仏教が、定着して発展しはじめると、道教がこれに対抗するためには、必然的に教理面の整備に迫られ、老荘思想を取り入れて、理論化をはかった。そうして、これを道教の神学の、中心とするようになるにつれて、事情が変わってきた。

老子の生涯は謎に包まれている。最古の文献である『史記』に於いて、既に神秘化されている。この傾向は時と共に進み、漢代に至ると老子を神仙化することは、ほぼ固まっている。先に触れた葛洪は、老子を最高の神仙とし、その尊称を「老君」とか「太上老君（タイジョウロウケン）」とした。葛洪が老子を神仙の最高に置いたのは、

決して、老子が天の精であるとか、もともと神であったからというのではない。老子も本来は、普通の人間であったが、それが神仙になれたのは、天道を学んでそれを体得したからであるという。天から得道した人の中では、老子が最も優れているのである。

こうして、四世紀以後になると、老子と道教の結び付きは、決定的になってゆき、「太上老君」の尊称で、道教の開創者の地位に、祀り上げられていったのである。

10 成立道教の展開

一定の教理をもち、宗教団体としての、組織と体裁を備えた道経を、「成立道教」とか「教団道教」いうが、その成立は五世紀に入ってからである。その幕を開いたのが、北魏の寇謙之（コウケンシ）である。

寇謙之の事蹟もかなり神秘化されているが、彼は五斗米道式の呪術や、淫猥に墜ちた房中術を排除して、清虚（セイキョ。清らかであっさりして私欲がない）を本旨とし『抱朴子』に説く神仙道の、養生術を中心とした。更に、仏教の宗教儀礼に倣って、科儀（カギ。祭儀の方法）・齋醮（サイショウ。いつき祭ること）という道教の礼拝・儀式・祈祷の方法などを整備し、また、教誡（教え戒めること）に基づく宗教教団としての、秩序と組織の確立に努めた。彼の修行中に、太上老君から「天師」の号を授けられたという伝説から、これを「新天地道」という。世に「三武一宗（サンブイツソウ）の法難」と呼ばれる排仏事件の、最初の仏教弾圧は、北魏の太武帝によって起こされたことをみても、その組織や宗教儀礼を整備した道教が、仏教に対抗し得るに足る宗教教団として、確立されたことが窺われる。

三武一宗の法難とは、中国王朝の仏教の弾圧をいう。四四六年の北魏の太武帝、五七四年と五七七年の北周の武帝、八四五年の唐の武宗、九五五年の後周の世宗の四回をいう。

六世紀の隋と、七世紀から始まる唐の時代が、成立道教の完成期である。唐の王室の姓は、老子と同じ李であったので、唐朝は道教を同族の宗教とみなして、国立の道観（ドウカン。仏教の寺院に相当する建物）の建造など、特別の保護を与えた。その結果道教は国家宗教的な地位を確立した。それに伴い、教団としての内容も更に発展し、三元齋（サンゲンサイ）をはじめとする齋醮が華麗に整備され、天尊信仰もまた広く一般に普及するようになった。仏像に倣って道像を造って、礼拝の対象にすることは、五世紀頃から始まったが、それが一挙におし進んで、元始天尊（ゲンシテンソン。道教の最高神。自然の気より生じたとされていて、玉皇大帝ともいう）をはじめ多くの道教の神々を、偶像化して礼拝するようになった。形態的には仏教と殆ど変わらない、偶像崇拜となるのは唐代からである。三尸虫の害を避けるための、日本の「守庚申」もこの頃に伝来した。

11 民間道教

宗教教団として形成された道教のみが、道教の全てではなかった。成立道教は仏教に比べれば、まだ雑然としているとはいえ、とにかく、一定の教理と教団組織を備え、仏教寺院に相当する道観を中心にして、道士や女冠（ジョカン）によって維持経営さ

れていて、庶民のみならず王室などの上層部までに、支持されていた。しかし、主として、一般の民衆を捉えていた民間道教というのは、必ずしも成立道教だけではなく、成立道教が教団組織を整える段階の以前から、民間に広く行われていたもの、また、成立道教が民衆の間に入ってゆくにつれて、再びもとの民間信仰と結び付いて、変形していったものなど、一切の道教的信仰や行為であった。形態的にみると、道観・道士・儀軌に則った道像などを必須条件とせずに、社会的に存在している道教で、いわゆる、民間道教といわれているものに当たると、考えてもよいであろう。

日本へ流伝してきた道教は、成立道教ではなくて、殆どがこの民間道教であったとされている。

87 小山の高砂橋と蓬萊橋(H5/1/9)

小山の宮上地区の境川には、上流より寿(コトブキ)橋・小山(オヤマ)橋・高砂(タカサゴ)橋・蓬萊(ホウライ)橋と、四つの橋が架けられている。この中で、小山橋は地名によるものであるが、他の三つの橋の名には、それぞれの祝賀の意が込められている。そうして、寿・高砂という名称は、現在はそれぞれの地区の通称ともなっていて、寿町・高砂町などと呼ばれている。また、その地区の自治会名などにも使われている。以下「高砂」「蓬萊」の、二つの橋の名称について、考えてみることにする。

1 高砂橋

小山橋の下流に架けられているのが高砂橋である。高砂は、兵庫県南部の加古川の河口にある地名(現高砂市)で、昔から播磨の国の有数の港であった。相生(アイオイ)の松で有名な高砂神社があり、風光明媚の地として、また、古くから歌枕として知られてきた。古歌にも次のように詠まれている。

「秋萩の、花咲きにけり、高砂の、尾の上(オノエ)の鹿は、今や鳴くらむ」

『古今和歌集』 藤原敏行

「かくしつ、世をや尽くさむ、高砂の、尾の上にたてる、松ならなくに」

『古今和歌集』 よみ人知らず

(註記に「この歌は、ある人のいはく、柿本人麻呂がなり」とある)

「誰をかも、知る人にせむ、高砂の、松も昔の、友ならなくに」

『古今和歌集』 藤原興風

「高砂の、尾の上の桜、さきにけり、とやまの霞、たゞずもあらなん」

『後拾遺集』 大江匡房

また、『古今和歌集』の仮名序に「高砂、住の江の松も相生のやうに覚え」と書かれている。『古今秘説』は、これを解説して「高砂とは上古『万葉集』の歌を指す。住の江とは当代『古今集』の歌を指す。合わせて一部となれば相生とて松は千歳をふるために祝ひいへるなり。高砂といふに古へを仰ぐ開きあり。住吉といふには、かの御神斯(コ)の道の長者にておはします上、住の江と申すにつきてめでたく聞こゆればなり。すべてこの集の体たるを、相生のやうにと書けるなり。」という。

ここでいう「かの御神」とは、大阪市住吉区住吉町に鎮座する、旧官幣大社の住吉大社で、祭神は、表筒男命(ウワヅツノオノミコト)・中筒男命(ナカヅツノオノミコト)・底筒男命(ソコヅツノオノミコト)・神功皇后(ジングウコウゴウ)の四柱である。この中で、表筒男命・中筒男命・底筒男命の三神は古来「和歌三神」といわれている。和歌三神にはこの他にも、衣通姫(ソトオリヒメ)・柿本人麻呂・山部赤人、住吉明神・柿本人麻呂・山部赤人、住吉明神・天満天神・玉津島神(タマツシマノカミ)。祭神は衣通姫)などの異説が多い。

能(能楽)に「高砂」という曲がある。『申楽談儀』『能本作者註文』『二百十番謡目録』に世阿弥作とする、神舞物である。住吉の松と高砂の松が、海を隔てながら夫婦であるという伝説を素材として、それによって夫婦の和合を示し、それが、社会組織

の単位としての安定を感得させる為に、常盤の松を象徴として、種族の繁栄・国家の永続の可能が祝福されている、祝言第一の曲である。古来婚礼などの祝賀に、小謡（曲中の短い一節を抜きだしたもの）として常に謡われてきて「高砂」は一般庶民の間にも浸透してきた。この能の前段の、して（主役）の老翁（住吉明神の化身）と、して連の老媪（高砂明神の化身）は、絵画・人形などにもよくみられる。但し、能の上掛り（カミガカリ）の流派では、両明神の化身とせず、高砂・住吉の松の精としている。これは、その流派の芸道上の主張によるものであろう。

以上要するに「高砂」には、夫婦和合・延命長寿・国家安穩・天下太平を祝賀し、また、願望する思いが感じられる。

2 蓬莱橋

高砂橋の下流に架けられているのが蓬莱橋である。蓬莱とは蓬莱山の略である。中国伝来の道教の中核となった、神仙説でいう三神仙山の一つである。神仙説は中国で道教が雑多な原始信仰や思想を包含して、形成されていった過程で、それらの核となり中心となって、その効用を利用されたのが神仙説で、いふなれば、道教をして道教たらしめたのが神仙説であった。

中国の戦国時代（前四〇三年～前二二一年）の前四世紀頃から、山東半島や華北の山地の、山岳信仰の盛んな地帯で、方士（ホウシ。ホウジとも。神仙の術、すなわち方術を使う人）が神仙の存在と長生の術を説き、その術を体得すれば、不老長生の域に達すると宣伝した。神仙は、不死で自由に空中を飛行して昇天することができ、地上に於いては永遠に肉体的生命を保つという。その住む神仙郷として、太古から著明なものは、東方渤海（ボッカイ）の海上に在ると信じられた、蓬莱・方丈（ホウジョウ）・瀛州（エイシュウ）の三島で、これを三神仙山という。三神仙山は、また、三山・三神山・三島などともいう。

三神仙山の一つである、蓬莱山については、白居易（中唐の詩人で、字は楽天。号は香山居士、また、醉吟先生。官吏の職にあったが高級官僚の権力闘争に嫌気がさし、晩年は詩と酒と琴を三友とする生活を送った。その詩は流麗で平易明快である。「長恨歌」（チョウゴンカ）「琵琶行」（ピワコウ）などは、広く上下を通じて愛誦された。日本にも早くから伝わり、わが国の、平安朝文学などにも、大きな影響を与えたといわれている。「秦中吟」「新楽府（シンガフ）」など、社会や政治の腐敗を批判した社会詩もある。『白氏文集（ハクシモンジュウ）』は彼の詩文集の「長恨歌」の中にも次のようにみられる。

安祿山の乱（七五五年～七五六年）の際に、唐の玄宗は、難を避けて長安の都を捨てて、蜀の地をさして落ちのびた。途中の馬嵬（バカイ）に於いて、官兵の要求により縊死させられた、最愛の楊貴妃のことが忘れられず、反乱の平定後方士に命じて楊貴妃の魂魄の所在を探させた。命を受けた方士は仙術により、上は碧落から下は黄泉に至るまで、探したが見当たらない。最後に蓬莱山に行き、沢山の宮殿の中の太真殿で、楊貴妃に会うことができた。目的を達して帰る時に、玄宗と楊貴妃が人知れず契った言葉があれば、それを証拠として帰って奏聞しますと言って「七月七日長生殿、

夜半無人私語時、在天願作比翼鳥、在地願為連理枝」(七月七日長生殿、夜半人無く私語したる時、天に在(ア)らば願わくは比翼の鳥と作(ナ)らん、地に在(あ)らば願わくは連理の枝と為(ナ)らん)という、語句を聞いて方士は帰り、玄宗に奏聞したという。この詩の内容は唐代のことであるが、唐朝を憚って一応漢朝のことになっている。

比翼とは、二羽の鳥が互いにその翼を並べること。比翼の鳥は、中国での想像上の鳥。雌雄が各々翼と目を一つずつ持つ、常に雌雄一体となって飛ぶという鳥。男女の仲の深いこと、愛情がこまやかなことを譬えていう。連理とは、一本の木の枝が他の木の枝につき、一本の木のように木理が同じになること。連理の枝は、男女の契りの深いこと、夫婦の仲の睦まじいことの譬え。

『白氏文集』は白居易の詩文集。もと七五巻(七一巻が現存している)、前集が長慶年間に編集されたので『白氏文集』全体を、『白氏長慶集』ということもある。前集五〇巻(八二四年成立)は元稹(ゲンシン)の編。後集二〇巻・続後集五巻は白居易自身の編である。日本でも、平安文学に与えた影響は大きいとされている。『文集』ともいう。

藤原公任(フジワラノキントウ。平安中期の歌人で、通称を四条大納言。後年には出家したが、諸芸に長じ、詩・歌・管弦の三船の才を兼備した。また、故実に詳しく、書は古筆として珍重される。四納言・中古三十六歌仙の一人である。『和漢朗詠集』『拾遺抄』などを撰。著書に『北山抄』『新撰髓脳』など、また、歌集には『大納言公任卿集』がある。九六六年～一〇四一年)撰の『和漢朗詠集』(『倭漢朗詠集』とも。藤原公任撰の詩歌集で二巻。白居易・菅原文時などの漢詩文の佳句を、五八九首(多くは七言二句)採り、貫之・人麻呂などの和歌二一六首を添えたもの。春・夏・秋・冬・雑に分類し、朗詠の用に供した。佳句・麗藻の集として広く愛読された。一〇一三(長和二)年頃の成立)には、白居易の詩が最も多く採られている。

また、秦の代の琅邪(ロウヤ)の方士徐福(徐市(ジョフツ)とも書く。字は君房、齊の人)は、始皇帝の命により、不老不死の仙薬を探して、東海の蓬莱山を目指して船出したが、何故か、わが国の紀伊国(和歌山県)の熊野浦に着き、その後中国には帰らなかった。和歌山県新宮市の南方に、今も徐福の墓と伝えられているものがあるという。

現在、蓬莱という語の使われている、代表的なものに「蓬莱飾」がある。新年の祝儀に、三方の盤上に白米を盛り、その上に熨斗鮑(ノシアワビ)・伊勢海老・勝栗・昆布・野老(トコロ)・馬尾藻(ホンダワラ)・串柿・裏白・譲葉(ユズリハ)・橙(ダイダイ)・橘などを飾ったものである。

室町時代の初期に、能と同じ頃に大成されたとされている狂言に「節分」という曲がある。女房一人留守居をしている家へ、節分の夜蓬莱の島から鬼が渡ってきた。入口の柵(ヒイラギ)で目をつきながら、家の中を覗き、女房の美しいのに驚き、色々口説きにかかる。但し、それは全部小歌を歌いながらの所作だから、いやらしさはない。女の方は鬼からの求愛で、嬉しいはずはなく「ええ物狂(ブッキョウ)や物狂

や」と呆れて怒る。鬼は「しめじめと降る雨も、西が晴るればやむものを、なにとてわが恋の晴れやる方のなきやらん」と歌いつつ、泣きだしてしまう。女はそれを見て、では引き出物に宝物をくれとかなんとかいって、鬼の持つ「隠れ蓑」「隠れ笠」「打ち出の小槌」を取り上げてしまい、あげくの果て「鬼は外へ鬼は外へ」と、豆を打って追い出してしまう。これでは人間の方が鬼よりも、余程悪辣なようである。これからみると当時には、蓬莱山は宝の山とされていた、一面もあったようである。

以上要するに「蓬莱」には、不老不死・福德充滿を祝賀し、また、願望する意があるように思われる。

この橋は元は精進橋といって、この橋の付近で大山参りの人達が禊をしたという。また、この頃のこととしては「小豆洗い」という老婆の妖怪が、橋の傍らに現れ、子供に害を与えろとか、また、嫁入り行列がこの橋まで来た時に、突然花嫁が姿を消してしまったりとか、周知のような色々な伝承がある。橋から南の現在の道路の東側には、鎌倉道と呼ばれている古道が、今も僅かに残っていて、橋の南の袂には、勢至菩薩を祭る小堂と庚申塔がある。

88 長恨歌(H5/1/9)

『白氏文集』に収録されている、長恨歌（チョウゴンカ）全文は、次の通りである。長恨歌及び、『白氏文集』については、87「小山の高砂橋と蓬莱橋」を参照されたい。

長恨歌

漢皇重色思傾国
天生麗質難自棄
春寒賜浴華清池
雲鬢花顏金步搖
承勸侍宴無閑暇
金屋粧成嬌侍夜
遂令天下父母心
緩歌慢舞凝絲竹
九重城闕煙塵生
六軍不發無奈何
君王掩面救不得
峨眉山下少人行
行宮見月傷心色
馬嵬坡下泥土中
歸來池苑皆依舊
春風桃李花開夜
梨園弟子白髮新
遲遲鐘鼓初長夜
悠悠生死別經年
為感君王展轉思
上窮碧落下黃泉
樓閣玲瓏五雲起
金闕西廂叩玉扃
攬衣推枕起徘徊
風吹仙袂飄飄舉
含情凝睇謝君王
回頭下望人寰處
釵留一股合一扇
臨別慙慙重寄詞
在天願作比翼鳥

御宇多年求不得
一朝選在君王側
溫泉水滑洗凝脂
芙蓉帳暖度春宵
春從春遊夜專夜
玉樓宴罷醉和春
不重生男重生女
盡日君王看不足
千乘萬騎西南行
宛轉蛾眉馬前死
回看血淚相和流
旌旗無光日色薄
夜雨聞鈴腸斷聲
不見玉顏空死處
太液芙蓉未央柳
秋雨梧桐葉落時
椒房阿監青娥老
耿耿星河欲曙天
魂魄不會來入夢
逐教方士慙慙覓
兩處茫茫皆不見
其中綽約多仙子
轉教小玉報雙成
珠箔銀屏邈迤開
猶似霓裳羽衣舞
一別音容兩渺茫
不見長安見塵霧
釵擘黃金合分鈿
詞中有誓兩心知
在地願為連理枝

楊家有女初長成
回眸一笑百媚生
侍兒扶起嬌無力
春宵苦短日高起
後宮佳麗三千人
姊妹弟兄皆列土
驪宮高處入青雲
漁陽鼙鼓動地來
翠華搖搖行復止
花鈿委地無人收
黃埃散漫風蕭索
蜀江水碧蜀山青
天旋地轉迴龍馭
君臣相顧盡沾衣
芙蓉如面柳如眉
西宮南苑多秋草
夕殿螢飛思悄然
鴛鴦瓦冷霜華重
臨邛道士鴻都客
排空馭氣奔如電
忽聞海上有仙山
中有一人字太真
聞道漢家天子使
雲鬢半偏新睡覺
玉容寂寞淚闌干
昭陽殿裡恩愛絕
唯將舊物表深情
但令心似金鈿堅
七月七日長生殿
天長地久有時盡

白居易

養在深閨人未識
六宮粉黛無顏色
始是新承恩澤時
從此君王不早朝
三千寵愛在一身
可憐光彩生門戶
仙樂風飄處處聞
驚破霓裳羽衣曲
西出都門百餘里
翠翹金雀玉搔頭
雲棧縈紆登劍閣
聖主朝朝暮暮情
到此躊躇不能去
東望都門信馬歸
對此如何不淚垂
落葉滿階紅不掃
孤燈挑盡未成眠
翡翠寒寒誰與共
能以精誠致魂魄
昇天入地求之遍
山在虛無縹緲間
雪膚花貌參差是
九華帳裡夢魂驚
花冠不整下堂來
梨下一枝春帶雨
蓬萊宮中日月長
鈿合金釵寄將去
天上人間會相見
夜半無人私語時
此恨綿綿無絕期

読(訓)み下し文の一例は次のようであるが、異説もある。当用漢字の制定されている漢字は、殆ど当用漢字を用いた。

長恨歌

漢皇色を重んじて傾国を思ふ。御宇多年求むれども得ず。楊家に女有り初めて長成し、
養われて深閨に在り人未だ識らず。天生の麗質自ずから棄て難し。一朝選ばれて君王の
側^{そば}に在り。眸^{ひとみ}を回して一笑すれば百媚生じ、六宮の粉黛顔色無し。春寒くして浴を
賜^かう華清の池。温泉水滑らかにして凝脂を洗う。侍兒扶け起こすに嬌として力無し。
始めて是新に恩沢を承くるの時。雲鬢花顔金の歩揺、芙蓉の帳暖かにして春宵を度
る。春宵短きを苦しみ日高くして起く。此れ従り君王早朝せず。歡を承け宴に侍して
閑暇無く、春は春の遊に従い夜は夜を専^{もつぱら}にす。後宮の佳麗三千人、三千の寵愛一身に
在り。金屋粧成りて嬌として夜に侍し、玉楼に宴罷んで酔いて春に和す。姉妹弟兄皆
士を列ぬ。憐れむ可し光彩の門戸に生ずるを。遂に天下の父母の心をして、男を生むを
重んぜずして女を生むを重んぜしむ。驪宮高き処青雲に入り、仙楽風に飄りて処々に
聞こゆ。緩歌慢舞絲竹を凝らし、尽日君王看れども足らず。漁陽の鼙鼓地を動かして来
たり、驚破す霓裳羽衣の曲。九重の城闕に煙塵生じ、千乗万騎西南に行く。翠華揺々
として行きて復止まり、西のかた都門を出ること百余里。六軍発せずして奈何とも無く、
宛転たる蛾眉馬前に死す。花鈿は地に委して人の収むる無く、翠翹も金雀も玉搔頭も。
君王面を掩いて救わんとすれども得ず。回看ては血涙相和して流る。黄埃散漫たり風
蕭索たり。雲棧縈紆して劍閣に登る。峨眉山下人の行くこと少に、旌旗光無くして日色
薄し。蜀江の水は碧に蜀山は青く、聖主朝々暮々の情。行宮に月を見れば心を傷しむ
色あり。夜雨に鈴を聞きては腸を断つ声あり。天は旋り地は転じて龍馭を廻す。此
に到りて躊躇して去る能わず。馬嵬の坡下泥土の中、玉顔を見ずして空しく死せし処。
君臣相顧みて尽く衣を沾す。東のかた都門を望みて馬に信せて帰る。帰り来れば池苑
皆旧に依る。太液の芙蓉も未央の柳も。芙蓉は面の如く柳は眉の如し。此に対して如何
ぞ涙垂れざらん。春風に桃李花の開く夜、秋雨に梧桐葉の落つるの時。西宮南苑秋草多
く、落葉階に満ち紅掃らわず。梨園の弟子白髪新たに、椒房の阿監青娥老いたり。夕殿
に螢飛びて思い悄然たり。孤燈挑が尽くすも未だ眠を成さず。遅々たる鐘鼓初めて長き
夜、耿耿たる星河曙けんと欲するの天。鴛鴦の瓦冷ややかにして霜華重く、翡翠の衾寒
くして誰與共にかせん。悠々たる生死別れて年を経れども、魂魄曾て来たりて夢に入ら
ず。臨邛の道士鴻都の客、能く精誠を以て魂魄を致す。君王の展転の思いに感ぜしが為
に、遂に方士をして慇懃に覓め教む。空を排し氣に馭して奔ること電の如く、天に昇
り地に入りて之を求むること遍し。上は碧落を窮め下は黄泉、両処茫茫として皆見えず。
忽ち聞く海上に仙山有るを。山は虚無縹渺の間に在りと。楼阁玲瓏として五雲起り、
其の中に綽約として仙子多し。中に一人有り字は太真。雪の膚花の貌参差として是
なりと。金闕の西廂に玉扇を叩き、転じて小玉をして雙成に報ぜ教む。聞道漢家天
子の使いなりと。九華帳裡夢魂驚く。衣を攬り枕を推して起ちて徘徊す。珠箔銀屏遷逝

として開く。雲鬢半偏うんびんなかばかたむきて新たにねむ睡りより覚め、花冠整ととのえずして堂くだを下りて来る。風は仙袂せんべいを吹きて飄々ひょうひょうとして拏がり、猶似たり霓裳羽衣げいしようういの舞に。玉容寂寞ぎよくようせきばくとして涙なみだ欄干らんかん。梨下一枝はるあめ、春、雨を帯ぶ。情ひとみを含み眸こを凝らして君王きうわうに謝す。一別いっべつより音容おんよう両りやうながら渺茫びようぼうたり。昭陽殿裡しょうようでんり恩愛絶え、蓬萊宮ほうらいきゆう中日月長し。頭こうべを回らして下人しもじん裏かんの処を望めば、長安を見ずして塵霧じんむを見る。唯旧物ただもつを將て深情しんじゆうを表わし、鈿合金釵でんごうきんさいを寄せ將て去らしむ。釵さいは一股いっごを留め合とどごうは一扇いっせん。釵さいは黄金おうごんを擘つんざき合ごうは鈿でんを分かつ。但心ただこころをして金鈿きんでんの堅きに似せ令めば、天上人間てんじゆう会あひまみず相見えんと。別れに臨みて慇懃いんぎんに重ねて詞ことばを寄す。詞中誓りやうしんい有り両心りやうしんのみ知る。七月七日長生殿、夜半人無く私語せし時、天に在りては願わくは此翼なの鳥と作り、地に在りては願わくは連理なの枝と為らんと。天の長く地の久しきは時有りてか尽くるも、此の恨めんみは綿々めんめんとして絶ゆる期無からん。

89 長恨歌の字句(H5/4/1)

長恨歌は文学作品ですから、史実と違っているのは当然なことです。この詩を觀賞するために、字句の意味を次に記しました。

「漢王カンオウ」 長恨歌は漢の武帝の故事によったことにしているが、実は、唐の玄宗と楊貴妃主眼として、作られている。玄宗はこの詩が作られた当時の、王朝の天子であったので、唐の朝廷を憚かって漢王とした。

武帝（前一五六年～前八七年〔在位、前一四一年～前八七年〕）は、姓名を劉徹リュウテツといい、前漢第七代の君主である。国家統一を完成し、漢の全盛時代をもたらした、偉大な専制君主。北は匈奴を討ち、西は西域諸国を経略、南は南越・南西夷を征し、東は朝鮮に楽浪以下四郡を置いて、支配領を広げた。また、国内では儒教による思想統一を計り、諸侯を押さえ、郷挙里選キョウキョリセンの法により新官僚を登用し、元号を制定し、中央集権の実をあげた。その反面では、財政難打開のため、塩・鉄の専売、均輸平準キンユヘイジュン法などの、統制経済政策を強行したが、後には不評を生み、人心不穩のうちに没した。均輸平準法とは、武帝の前一一五年に定めた物価調整法。均輸官を郡・国におき、各地の特産物を輸送させ、不足地に転売して、物資の調達・物価の地域的平均・滞貨の流通をはかるとともに、財政難の打開を目的とした。しかし、商人からは利益を奪うものとして、不評であった。

玄宗（六八五年～七六二年〔在位、七一二年～七五六年〕）は、姓名を李隆基リリュウキといい、韋后イコウを殺して父の睿宗を位につけ、その譲りを受けて即位した、唐朝中興（第六代）の君主である。治政の前半は開元の治と呼ばれ、後半の天宝年間に至るまで、平和と繁栄が続いたが、裏面では均田制キンデンセイの崩壊が進行していた。晩年楊貴妃を溺愛し、宰相の楊国忠・節度使セツトシの安祿山を過信し、安祿山の乱を引き起こし、唐朝衰退のきっかけをつくった。均田制とは、国家が土地を所有し、人民に分与して耕作させた、中国の土地制度。貴族・豪族による土地の私有化を抑制して、国家の租税収入を確保することを目的とした。北魏の孝文帝の四八五年に始まり、唐代の半ば（八世紀）まで行われた。唐では口分田クブンデン・永業田エイギョウデンを支給し、その代償として祖ソ・庸ヨウ・調チョウ・兵役を課した。日本の班田収授法ハンデンシュウジュノホウは、これにならったものという。

「色^{いろ}」 美人。他に男女の間の欲情の意味もある。

「傾國^{けいこく}」 美人。国王がその色香に迷い、政治を誤って国力を傾け、国を危ぶくする程の美人。

「御宇^{ぎよいう}」 御治世。天子であった時期。

「初めて^{はじ}」 ようやく。

「深閨^{しんけい}」 家の奥深くにある部屋で、婦人の部屋。

「天生の麗質^{れいしつ}」 生まれつきの麗しいこと。

「一朝^{いちちよう}」 ひとたび。いったん。

「百媚^{ひやくび}」 百は多くの意。媚は、こび・こびる。気にいられようとする仕草。

「六宮」^{りつきゅう} ここでは、奥御殿の総称。

「粉黛」^{ふんたい} おしろいと、まゆずみ。化粧した官女達をさす。

「顔色無し」^{がんしよくな} 圧倒されて手も足も出なく、顔色を失うこと。

「華清の池」 驪山の麓にある華清宮の温泉をさす。

「凝脂」^{ぎょうし} 固まったあぶら。ここでは、きめこまかい白い艶のある肌。

「侍兒」^{じじ} 侍女。

「嬌として」^{きょう} なよなよとして。

「恩沢」^{おんたく} 貴人の寵愛。

「雲鬢」^{うんびん} ふさふさとした髪。

「金步搖」^{きんぽうよう} 金の髪飾り。步搖は簪に付けた珠玉で、歩くと揺れて音をたてた。

「芙蓉の帳」^{ふようし} 芙蓉は蓮。蓮の花の模様をつけた「とぼり」。「とぼり」は垂れた布。

「春宵を度る」^{しゅんしやう} 春の夜を過ごす。

「早朝せず」^{あさまつりごと} 朝早くから政務を執らない。

「歡を承け」^{かん} お気にいりで。

「閑暇」^{かんか} 静かで暇なこと。

「専にす」^{もつぱら} そのことだけに集中すること。

「佳麗」^{かれい} 顔や景色の美しいこと。

「金屋」^{きんおく} 立派な御殿。

「侍し」^じ 貴人の側に仕えること。

「玉楼」^{ぎよくろう} 玉で飾った美しい御殿。

「春に和す」^{はるわ} 春の雰囲気や溶け込む。

「土を列ぬ」^{どつら} 諸侯となって領土を連ねる。

「憐む可し」^{あわれべ} ここでは、羨ましいなあ。深い感動を表す言葉。

「光彩」^{こうさい} 優れていてよく目立つ、鮮やかな光。

「門戸」^{もんこ} 家の出入り口。

「驪宮」^{りきゆう} 驪山にある宮殿。華清宮をさす。

「仙楽」^{せんがく} 仙人の奏でる音楽。俗界では聞くことのできない、美しい音楽の意。

「緩歌慢舞」^{かんかまんぶ} テンポの緩やかな歌と舞。

「絲竹を凝らし」^{しちく} 管弦楽の粋をこらして。

「盡日」^{じんじつ} 一日中。終日。

「漁陽」^{ぎょよう} 今の北京の付近。安祿山の任地の一つ。

「鼙鼓」^{へいこ} 小さい鼓。攻め鼓。騎兵が馬上で鳴らす鼓。

「驚破」^{きょうは} 驚かす。「破」はここでは助辞。

「霓裳羽衣の曲」^{げいしょううい きょく} 玄宗皇帝が月宮殿で聞いた曲を、写したとされている舞曲の名。

霓は「にじ」。雄を「虹」雌を「霓」とする。裳は「もすそ」「も」

で「したばかま」羽衣は「はごろも」で、天人などの美しい衣。

「九重の城闕」^{きゅうちゅう じょうけつ} 天子の御所の門。

「煙塵」^{えんじん} 煙と塵。戦場で兵馬のたてる煙や塵。

「千乗萬騎」 天子を守る騎兵の行列をさしている。

「翠華」 「かわせみ」の羽で飾ってある天子の旗。

「搖搖」 心が動揺していて、落ち着かない様。

「六軍」 天子の軍隊。

「宛轉」 ゆるやかに動く様。

「蛾眉」 蛾の触角が三日月のように、細長く曲がっていることから、細く美しい眉をいい、これが美人の眉の意となり、更に、美人の意となった。

「馬前に死す」 兵士達の要求により、玄宗が泣く泣く許可し、楊貴妃が高力士にくびり殺された。

「花鈿」 婦人の額に付ける黄金の飾り。

「翠翹」 「かわせみ」の羽の髪飾り。

「金雀」 雀の形をした金の簪。

「玉搔頭」 玉で作られた筓の一種。

「黄埃散漫」 黄色い砂ほこり（敗軍の形容）が、力なく立ち込める様。

「蕭索」 もの寂しい様。

「雲棧」 雲の中に見えるかけ橋。蜀（四川省）は山国であるので、かけ橋で往来する。

「縈紆」 「ぐるぐるめぐる」こと。

「劍閣」 蜀に在る山の名。

「峨眉山」 蜀に在る山の名。

「旌旗」 はた。旗は鳥の羽で飾った旗。

「聖主朝朝暮暮の情」 玄宗皇帝の毎朝毎夕の感情。

「行宮」 天子が巡行中の仮の御所。行在所ともいう。

「天は旋り地は轉じて」 ここでは、安祿山の反乱がおさまったこと。唐の至徳二（七五七）年十一月、玄宗が都の長安に帰った。

「龍馭」 天子の乗り物。

「此に到りて」 馬鬼に来て。

「躊躇して」 ためらって。

「馬嵬」 陝西省にある地名。往路に楊貴妃が殺された所。

「坡下」 坡は堤。

「池苑」 池と庭園。

「太液」 長安宮の中の池の名。

「未央」 長安の北西に在る宮殿の名。

「梧桐」 青桐。

「西宮南苑」 宮中の甘露殿と興慶宮。共に乱後玄宗の居所となった宮殿。皇太子は蜀へは行かず、馬嵬で玄宗と別れて、官軍に迎えられ平涼にとどまり、更に、靈武に移り、天寶一五（七五六）年秋七月、即位して元号を至徳とした。これが肅宗である。従って乱後の玄宗は皇帝を退いていた。

- 「階」 きざはし。
- 「紅」 紅葉した落ち葉。
- 「梨園」 御苑の名。玄宗が梨の木の植えてある庭園で、楽士の子弟に音曲を教授していた。(このことから、現在日本では、俳優の社会・劇団・演劇界など、特に、歌舞伎俳優の社会を梨園という。)
- 「椒房」 皇后の御殿、山椒は暖気を与え悪気を去る効果があり、また、結実が多いのにあやかり、子の多いのを願う意で、壁に塗り込めたから。
- 「阿監」 宮女を取り締まる女官。
- 「青娥」 青黒く描いた美しい眉のことで、若い美人の形容。
- 「悄然」 心にかかることがあり、気が滅入って、ひっそりと淋しい様。
- 「鐘鼓」 時を知らせる鐘と太鼓。
- 「耿耿」 かすかに明るい様。
- 「星河」 天の川。
- 「鴛鴦の瓦」 「おしどり」にかたどってある対の瓦。
- 「霜華」 霜を白い華にたとえていった。
- 「翡翠の衾」 「かわせみ」の模様の夜具。
- 「悠々たる」 慌てずゆったりとした。
- 「臨邛」 四川省の中にある地名。
- 「道士」 仙人の術を心得ている者。方士に同じ。
- 「鴻都の客」 召されて御所に参上して、鴻都(門の名)門外に宿泊している道士。
- 「精誠」 まじり気のない誠意。真心。
- 「魂魄を致す」 魂魄は「たましい」「靈魂」。魂は人が天から受ける陽のたましい。魂は地から受ける陰のたましい。魂は精神の働きをし、魄は肉体の生命をつかさどるといふ。致すは、ここでは、招きよせる。
- 「展轉」 眠れないで寝返りをうつこと。
- 「方士」 方術を行う人。道士に同じ。
- 「慇懃に」 丁寧に。
- 「空を排し氣に馭して」 空を押し分け大氣に乗って。
- 「碧落」 青空。
- 「黄泉」 地下にある死者の行く所。あの世。
- 「茫茫」 広々として果てのない様。
- 「虚無」 何も存在しない空虚な様。
- 「縹緲」 遠くかすむ様。
- 「樓閣玲瓏」 階を重ねた高い建物が、玉のように光輝く様。
- 「五雲」 五色(青・黄・赤・白・黒)の雲。
- 「綽約」 容姿のおおやかな様。
- 「仙子」 ここでは女の仙人。
- 「太眞」 楊貴妃の、道教の僧としての名が太眞であった。

「参差として是なり」 多くの女の仙人の中で、楊貴妃によく似ているという意味。
参は三つのものが交じり、差は二つのものが交じることで、参差は色々といり交じっている様。

「金闕」 道教で天帝の居所。黄金闕ともいう。

「西廂」 西の離れ座散。

「玉扇」 玉で飾った扉。

「小玉」 呉王夫差の侍女の名。太眞の侍女の名に借用した。

「雙成」 西王母の侍女の名。これも太眞の侍女の名に借用した。

「聞道」 聞いてみれば。

「九華の帳裡」 いろいろの花模様のとばりのうち。

「珠箔」 珠のすだれ。

「銀屏」 銀の屏風。

「灩澦」 次々と開く様。

「仙袂」 仙女の袂。

「飄飄」 翻りあがる様。

「玉容」 美しい顔。

「寂寞」 ひっそりと淋しい様。

「闌干」 涙がはらはらと落ちる様。

「音容」 玄宗の声と姿。

「渺茫」 遠く隔たっていること。

「昭陽殿裡」 楊貴妃の生前の居所であった、昭陽殿のうち。

「恩愛」 いつくしみ。情愛。

「蓬萊宮中」 仙人の住むという蓬萊宮の中。楊貴妃の死後の居所をさす。

「人寰」 人間世界。

「塵霧」 塵のような霧。

「舊物」 以前に玄宗から賜った記念品。

「鈿合」 青貝細工の香箱。合は蓋のある器。

「金釵」 金の二本足のかんざし。

「釵は一股を留め」 二本足のかんざしを二つに裂いて、その一本を残し。

「合は一扇」 箱の蓋と身のうちのどちらか一方。

「擘き」 二つに裂き。

「金鈿の堅きに」 金のかんざしの堅いのに。

「天上人間」 天の上の世界と、人間の住む世界。

「兩心」 玄宗の心と楊貴妃の心。

「長生殿」 華清宮の中の宮殿の名。

「比翼の鳥」 雌雄が各々一目一翼で、二羽が合わさって飛ぶことができるという、想像上の鳥。男女の仲の深いこと、愛情がこまやかなことの譬となった。

「連理の枝」 一本の木の枝が他の木の枝につき、一本の木のように木理（木目）が

めんめん
「綿綿」

同じになること。これも男女の仲の情愛の深い譬となった。
長く続いて絶えぬこと。

90 楊貴妃(H5/5/8)

1 楊貴妃

唐の第六代の皇帝玄宗は、毎年十月になると、驪山の温泉宮（華清宮）へ避寒した。その時には宮臣や後宮の妃嬪達は勿論、公主や王妃達も随行し、温泉に湯浴みして寒さを避け、春になるのを待って、都に帰るという習わしであった。開元二十五（七三七）年、玄宗は最愛の寵妃武惠妃を失った。以来、後宮に武惠妃に代わるほどの妃嬪は無く、玄宗は日々遊樂に耽りながら、快々として楽しまなかったが、開元二十八（七四〇）年の温泉宮への行幸の時、一人の美女に目を留めて、俄かに心の中に春の甦るのを覚えた。白居易（白樂天）はその「長恨歌」（以下同じ）の中で、次のように歌っている。「長恨歌」については、**88**・**89**を参照されたい。

「眸を廻らして一笑すれば百媚生じ、六宮の粉黛顔色無し」

後宮の三千人の美女達も顔色なし、とまで歌われたほどのこの女は、寿王の妃で、名を楊玉環といった。寿王は玄宗の子で、母は武惠妃であった。

玄宗は宦官の高力士と謀り、玉環を湯浴みさせるために、新しい浴室を作らせた。浴槽の底にはエメラルドを敷きつめ、大理石で囲い、室内を金銀珠玉で飾った、絢爛華麗な浴室であった。玉環の湯浴みは次のように歌われている。

「春寒くして浴を賜う華清の池。温泉水滑らかにして凝脂を洗う。侍兒扶け起こすに嬌として力なし。始めて是れ新たに恩澤を承くるの時」

「浴を賜う」というのは、恩澤（貴人の寵愛）を承ける時の習わしである。玉環が始めて玄宗に寵愛された時、玉環は二十二歳、玄宗は五十六歳であったが、この時に玄宗は「朕は天下の至宝を得た」といって喜んだという。

春になって都の長安に帰ってからも、玄宗は玉環のことを忘れることができなかった。しかし、玉環は我が子の寿王の妃であるので、そのまま奪って後宮に入れることはできない。そこで玄宗は高力士と謀り、玉環を「太真」という名の道教の尼僧にして、寿王のもとを去らせて、宮中の太真宮に入れた。そうして、寿王には他の女を選んでその妃とした。

尼僧として太真宮に入った玉環は、楊太真と呼ばれた。豊かな黒髪に金の歩搖をさし、粧をこらした美しい尼僧であった。玄宗は昼も夜も太真宮に入りびたりで、政務を打ち捨て、朝になっても朝廷へ出なかった。

「雲鬢、花顔、金歩搖、芙蓉の帳暖かにして春宵を度る。

春宵短きを苦しみ日高くして越く。此れ従り君王早朝せず。

歡を承け宴に侍して閑暇無く、春は春の遊びに従い夜は夜を専にす。

後宮の佳麗三千人、三千の寵愛一身に在り。

金屋粧成りて嬌として夜に侍し、玉樓宴罷んで酔いて春に和す」

このように、後宮三千人の美女達の中で、玄宗の寵愛を一身に集めた楊太真は、驪山宮で初めて寵愛されてから五年目の、天宝四（七四五）年に、貴妃の称号を賜った。貴妃というのはその位が、相国（宰相）と同等で、女官の最高位である。同時に、

故人になっていた父母にも、それぞれ位が追贈された。また、三人の姉もそれぞれ、かんこくふじん かくこくふじん しんこくふじん 韓国夫人、虢国夫人、秦国夫人、に封ぜられ、こうしゅ 公主（皇女）に等しい待遇をうけ、更に、その叔父達やいとこ 従兄弟達の他、一族全てにも官位が授けられた。これらの中でも特に抜きん出たのは復従兄弟の楊釗で、次々に昇進して遂に宰相となり、こくちゅう 国忠 という名を賜った。

こうして、楊氏一族の権勢は急速に天下を傾け、文官も武官も皆、楊氏の門に伺候して、賄賂を贈り諂った。まさに、国を傾けるという言葉に、相応しい有り様であった。この楊氏一族の繁栄も全て、楊貴妃という一人の女性、言うなれば、一つの妖艶な肉体がもたらしたものであった。

楊貴妃がこれほどまで、玄宗の寵愛を得たのは、その美貌と姿態のほか、優れた才智と、爽やかな弁舌と、巧みな手管をもっていたからである。常に玄宗の言葉に先だってその心を悟り、言うこと為すこと全て、玄宗の意にかなわないものはなかったという。

ある時玄宗は、宮中で皇族の宴を催した。その後楊貴妃は、玄宗の兄の寧王（寿王の養父）の愛笛、紫玉という名の笛を持って席を離れ、静かな片隅で笛を弄んでいた。楊貴妃を妬んでいた後宮の妃嬪たちは、それを見逃さず、忽ち後宮で、楊貴妃が寧王と通じていると云い振らした。これを耳にした玄宗の怒りは激しく、楊貴妃を実家に帰してしまった。楊国忠は楊貴妃に諂い身を保っていた者達と謀り、楊貴妃とそれらの者の巧みな弁解により、玄宗の怒りを解いた。以後玄宗の寵愛は、更に深くなっていく。

楊貴妃は玄宗の寵愛をほしいままにしても、例えば、則天武后などのように、女の手で天下を握ろうというような、政治的な野望は持たなかった。しかし、玄宗が溺愛のあまり、楊貴妃の片言隻語でも、宰相に勝って政治を左右して、後宮はさながら朝廷のようになった。そのため、人々は争って楊貴妃に媚び諂い、榮達の道を開こうとした。其の最も著しい例が安禄山であった。安禄山については、後日稿を改めて述べる。玄宗が女色に溺れ、政治をかえり見ない間に、楊氏を始め奸臣がはびこり、政治は大いに乱れた。これに乗じて安禄山が、揚国忠を誅伐するという名目で、反乱の兵を挙げた。反乱は久しく太平に馴れて、戦を知らぬ人々を驚かしつつ、官軍を次々と破り、忽ちのうちに都に迫った。玄宗は皇族・楊貴妃を始め楊氏一族と共に、都を捨て蜀をさして落ちのびた。やがて馬嵬まで来ると将兵は、国を乱したとして楊氏一族を殺し、最後に楊貴妃も将兵の要求により殺された。時に年は三十八歳であった。

2 能「楊貴妃」

能（能楽）に「楊貴妃」という曲がある。方士が楊貴妃の魂魄を尋ねて、遂にこれと蓬萊宮にて会い、玄宗皇帝の勅諭を伝え、形見を乞う受けて帰るという曲である。作者は「能本作者註文」「二百十番目録」には、金春禪竹とされていて、前書には「作者説あり」と註がある。

この曲は、「長恨歌」により作られている。唐の玄宗の寵妃、楊太真は古くより艶麗

無双と謳われ、所謂傾国の美女として、その悲惨な末路も、寧ろ当然の運命のように見られてきた。しかし、この能の作者は、些さかも彼女を咎めず、俗説に基づいて彼女を神仙と見て、その魂魄を常世の国に求めて、在りし世の物語をさせるというふうには作っている。懐旧思慕の情に悩める美しい仙女は、優美の極致に加えて、品位と情味とを専らとして描かれているので、能の中でも最も優雅で、情操の密度濃やかな美人と言うべきで、雨を帯びた梨花の譬も遠く及ばない。

この曲は、して（主役）の人と為りも物語の内容も、最も注意深く描かれ、文章も絢爛である。さきにも触れたが、「長恨歌」の助けを得て文を飾った所が多い。

能の経過から見ると、先ず、物淋しい太真宮中での述懐があって、勅使と聞いて、麗しい姿で立って出てくる。そうして、皇帝の御志に対する愁嘆があって、七夕の星に誓った秘語を教え、帰ろうとする方士を呼び留めて、玄宗の作曲と伝えられている、霓裳羽衣の曲を舞おうという。舞曲で我が生き立ちより説いて、君寵を一身に集めた身が、今はこのような有り様であると、綿々の情を訴え、更に序の舞を舞い、証しの釵を与えて、涙ながらに方士を見送って終わる。飽くまでも美しさ、優しさ、哀れさをもって一貫して、その嫵やかな姿は、人々の同情を惹くのに余りがある。

能では「小原御幸」「定家」と共に、最も気品の高い女性として、表現されているのも、そのためである。これは史実の上から言うのではなく、能としての位の高い曲を作ったからである。中入りのない曲であるが、最も本格的な三番目物の中に在っても、優れて上位を占めている。

次にこの曲の詞章を記す。（「喜多流定本」に依り、用字及び読み仮名は全てそのままとした）

楊貴妃

わき 我がまだ知らぬ東雲の、我がまだ知らぬ東雲の、道をいづくと尋ねん。これは、唐土玄宗皇帝に仕へ申す方士にて候。さても我が君政正しくまします中に、又色を重くし艶を専らし給ふにより、容色無雙の美人を得給ふ。御寵愛雙び無し。則ち貴妃に定めらる。楊家の御娘たるが故に其の名を楊貴妃と號す。然れどもさる事有りて、馬嵬が原にて失ひ奉りて候。帝御嘆限り無し。せめての御事に魂魄のありかを尋ねて参れとの勅詔に任せ、上碧落下黄泉まで尋ね申せども、更に魂魄のありかを知らず候。未だ蓬萊宮に至らず候程に、急ぎ彼の島に渡り、御行くへを尋ねばやと存じ候。

尋ね行く幻もがな傳にても、幻もがな傳にても、魂のありかはそことしも、浪路を分けて行く船の、ほのかに見えし島山の、草の假寝の枕結ふ常世の國に著きにけり、常世の國に著きにけり。

ありし教に随つて此の蓬萊宮に来て見れば、宮殿盤々として更に邊際も無く。莊嚴巍々としてさながら七宝を鏤めたり。漢宮萬里のよそほひ、長生驪山の有様もこれには更になぞらふべからず。あら美しの處やな。教の如く太真殿と誌したる額の候。暫く此のあたりに徘徊し、事の由をも窺はゞやと存じ候。

して 　あら物凄の宮中やな、あら物凄の宮中やな。昔は驪山の春の園に、共に眺めし花の色。移れば變る習とて、今は蓬萊の秋の洞に、獨り眺むる月影も、濡るゝ顔なる袂かな。あら戀しの古やな。

わき 　いかに此の宮の中へ申すべき事の候。唐の天子の勅の使、方士これまで参りたり。玉妃は中にましますか。

して 　なに唐帝の使とは、何しにこれまで来れるぞとて、九華の帳を押し徐けて、珠の簾をかゝげつゝ、

わき 　立出で給ふ御姿を見れば、

して 　雲の鬢づら、

わき 　花の顔ばせ、

して・わき 　寂寞たる御眼の中に、涙を浮めさせ給へば、

同音 　梨花一枝雨を帯びたる粧の、雨を帯びたる粧の太液の芙蓉の紅未央の柳の緑も、これにはいかで優るべき。げにや六宮の粉黛の、顔色の無きも理や、顔色の無きも理や。

わき 　勅諭の趣眞直に申し上げ候。さてもさても后宮世にましましゝ時だにも朝政は怠り給ひぬ。況やかくならせ給ひぬる後は、唯ひたすらの御嘆に御命も危く見えさせ給ひて候程に、せめての御事に魂魄のありかを尋ねて参れとの宣旨を蒙り、これまで参り御姿を拝み奉ること、唯これ君の御志、浅からざりし故と思へば、彌々御痛はしうこそ候へ。

して 　げにげに汝が申す如く、今はかひ無き身の露の、数にむあらぬ魂のありかを、かやうに尋ね給ふこと、御情には似たれども、問うにつらさの増り草、枯れ枯れならばなかなかの、便りの風は怨めしや。また今更の戀慕の涙、舊里を思ふ魂を消す。

わき 　さてもあるべきことならねば、急ぎ帰りて奏聞せんさりながら、御形身の物をたび給へ。

して 　これこそありし形見よとて、玉の釵取出し、方士に與へたびければ。

わき 　いやとよこれは世の中に、類ひ有るべき物なれば、いかでか信じ給ふべき、御身と君と人知れず、契り給ひし言の葉有らば、それを證に申すべし。

して 　げにげにこれは理なり。思いぞ出る我も亦、其の初秋七日の夜、二星に誓ひし言の葉にも、

同音 　天に在らば願はくは、此翼の鳥とならん。地に在らば願はくは、連理の枝とならんと誓ひし事を、密に傳へよや私語なれども、今洩れ初むる涙かな。されども世の中の、されども世の中の、流轉生死の習とて、其の身は馬嵬に留まり魂は、仙宮に至りつゝ、比翼も友を戀ひ獨り翼を片敷き、連理も枝朽ちて、忽ち色を變ずとも、同じ心の行くへならば、終の逢ふ瀬を頼むぞと語り給へや。

わき 　さらばと云ひて出船の、伴なひ申し歸るさと、思はゞ嬉しいきの猶以何ならん其の心。

して 　我は又何なかなかに三重の帯、廻り逢はんも知らぬ身に、よしさらば暫し待

て、ありし夜遊を為すべしや。

同音 げにや驪山の宮の中、月の夜遊の羽衣の曲。

して 其の翳しにて舞ひしとて、

同音 又取翳し、

して さす袖の、

同音 そよや霓裳羽衣の曲、そよや霓裳羽衣の曲、そゞろに濡るゝ袂かな。

して (物着) 何事も夢幻の戯れ。

同音 あはれ胡蝶の、舞ならん。(イロエ) それ過去遠々の昔を思へば、いつを受生の始と知らず。未來永々の流轉、更に生死の果ても無し。

して 然るに二十五有の中、いつくか生者必滅の理に洩れん。

同音 まづ天上の五衰より、須彌の四州の様々に、北州の千年終に朽ちぬ。

して 況や老少不定の境、

同音 嘆の中の嘆とかや。(曲) 我もそのかみは、上界の諸仙たるが、往昔の因有りて假に人界に生れ来て、楊家の深窓に養はれ、未だ知る人無かりしに、君聞し召されつゝ、急ぎ召し出し后宮に定め置き給ひ、偕老同穴の語らひも、縁盡きめれば徒に、又此の島に唯一人、帰り来りて住む水の、あはれ儂き身の露の、たまさかに逢ひ見たり、静に語れ憂き昔。

して さるにても思い出づれば怨有る、

同音 其の文月の七日の夜、君と交せし睦言の、比翼連理の言の葉も、枯れ枯れになる私語の、笹の一夜の契だに、名残は憶ふ習なるに、ましてや年月馴れて程経る世の中に、さらめ別れの無かりせば、千代も人には添ひてまし。よしそれとても遁れ得ぬ、會者定離ぞと聞く時は、會ふこそ別れなりけれ。羽衣の曲。

(序の舞)

して 羽衣の曲。稀にぞかへす少女子が、

同音 袖打振れる心しるしや心しるしや。

して 戀しき昔の物語、

同音 戀しき昔の物語。盡さば月日も移り舞の、證の釵又賜はりて、暇申してさらばとて、勅使は都に帰りければ、

して さるにてもさるにても、

同音 君には此の世逢ひ見ん事も、蓬が島つ鳥浮世なれども戀しや昔。儂や別れの常世の臺に、伏し沈みてぞ留まりける。

9 1 太子塔 (H5/6/19)

1 太子塔

小山の宮下本町二丁目一九番の、昭和橋に向かう道路の傍らに、小さな地蔵堂がある。その南側の高さ約 40cm の檀上に、壊れていてなにかわからない、小さな石仏と並んで一基の「太子塔」がある。本体の高さ約 58cm、幅約 26cm、厚さ約 19 cm の、石の角柱で頂上は丸く、台座の半分以下は、コンクリートで埋められている。前面に「太子塔」向かって右側に「弘化二乙歳」左側に「巳葉月吉辰」と刻まれている。弘化二年の干支は乙巳（きのとみ）で、一八四五年である。また、葉月は八月の異名で、吉辰は吉日の意である。これ以外には彫字はなく、建立者はわからないが、おそらく、この地域にあった「太子講」の人達が、建立したものと思われる。太子塔とは聖徳太子信仰の一つの形態で、お堂を建て太子の像をまつた、太子堂と同類のものである。

2 聖徳太子

聖徳太子（五七四年～六二二年）は、第三一代用明天皇の第二皇子で、母は穴太部間人（あなほべのはしひと）皇后である。名は厩戸豊聡耳皇子（うまやどのとよとみのみみこ）で上宮太子（うえのみやのみこ）・法大王（のりのおおきみ）・上宮聖王などともいう。聖徳太子は諡号（しごう。生前の行いを称え、死後に贈る名。おくりな。）である。叔母の第三三代推古天皇の摂政となり、早くから超人間的な存在として、信仰の対象となった。その伝記は神秘的な説話が多く、確実な事蹟と説話との区別が、困難になっているが、政治上では、次のような業績を挙げることができる。

五九三年に、女性の天皇である推古天皇の皇太子となり、摂政として天皇に代わって政務を執り行った。この後約一世紀の間行われてきた、皇太子が摂政となる習わしは、この時に始まった。従来大臣（おおおみ）・大連（おおむらじ）に委ねられてきた、国政総理の職掌を、皇族の手に回収しようとする、第一歩が踏み出されたものという。

六〇〇年に、任那回復のため新羅征討の軍隊を派遣して、一応成功した。

六〇三年に、「冠位十二階」を定めた。冠位とは冠と位で、冠の色やその材料によって表す、官人の朝廷における位階（官僚の序列の表示。位階は功労に応じて昇進があり、位階に対応した官職に就くことを原則とした。）及びその制度である。徳・仁・礼・信・義・智を、それぞれ大小に分けて十二階とし、冠を六種の色（紫・青・赤・黄・白・黒）で、大小はその色の濃淡で、区分けして位階を示した。これは個人の勲功に応じて、授与する栄爵である。氏姓の尊卑による、世襲的な氏姓政治から、官僚制度への転換を意図するもので、大化の改新の先駆けとなる事業であった。

六〇四年（『日本書紀』ではこの年の四月三日としているが、異説も多くある。）に、「憲法十七条」を定め、中央集権国家建設綱領を示した。日本最古の成文法であるが、憲法といっても現在の意味とは違い、内容は「和を以て貴しと為す」「篤く三宝を敬え」「詔を承けては必ず謹め」また、「君を天とし臣を地とす」とか「国に二君非ず民に両主無し」などと、天皇の権威を高くして、これに対する臣下の絶対服従を説いたもので、当時の豪族官吏に対する、政治的・道徳的な訓戒である。即ち、和を貴ぶべきこ

と、仏教を尊信すべきこと、皇室の權威の尊嚴、その他、公正な政治を行うべきこと等が、強調されている。儒教・仏教・法家（中国の春秋・戦国時代に興った学派の一つである。世を治める基本は、政治・経済・法律であるとするもので、管仲（かんちゅう）・商鞅（しょうおう）・韓非（かんぴ）・申不害（しんふがい）・慎到（しんとう）などの学者が有名である。）の影響が強く、文章はそれらの古典がよく消化された、立派な漢文である。新たに渡来した学問や宗教により、理想的な国家建設のため、豪族専權の弊害を矯正しようとした、太子の意図によるものである。これを後人の偽作とする学説もあるが、一般には採用されていない。

〔管仲（？～前六四五年）は、字は夷吾（いご）、諡（おくりな）は敬。敬仲ともいわれる。中国春秋時代（前七七〇年～前四〇三年）齊の名宰相。初め公子の糾（きゅう）に仕えて、桓公と対立したが、のち、鮑叔牙（ほうしゅくが）の推挙で、桓公に仕え信任されて、仲父（ちようふ）と呼ばれたので管仲という。宰相となり、桓公を覇者（はしゃ）にさせた。管子はその尊称。また、二四卷のその著書をも『管子』というが、これは後人が彼の説に託して、次第に増補したものといわれている。「覇者」とは、覇は伯（長者）の意。周王朝の權威が衰えた春秋時代に、有力な諸侯で、夷狄を退け王室を守り（尊王攘夷）、諸侯の同盟を指導して、秩序を維持した者をいう。普通、晉の文公・齊の桓公・楚の莊王・呉王闔閭（こうりよ）・越王勾踐（こうせん）をあげて五覇というが、呉王・越王を除いて代わりに、宋の襄公・秦の穆公（ぼくこう）をあげることもある。

商鞅（？～前三三八年）は、中国戦国時代（前四〇三年～前二二一年）秦の政治家。衛の庶公子であるが秦の孝公に仕え、富国強兵の大改革を断行して、後の法治主義の統一国家秦の基礎をつくった。商君に封ぜられたので、衛鞅、または、商鞅という。孝公の死後反対派により、車裂きの刑にされた。著書に『商子』二四編がある。

韓非（？～前二三三年）は、中国戦国時代末の思想家。韓の公子として生まれ、荀子（じゅんし。前二九八年～前二三八年）の性悪説を学び、法家思想を理論的に大成し、秦の始皇帝に大きな影響を与えた。秦に使いした時、秦の宰相で同学の李斯（りし）の讒言（ざんげん）にあい、獄中で服毒自殺をした。韓非子はその尊称。また、韓非とその学派の著作を集めた、編者不明の二〇卷五五編の書をも『韓非子』という。この書は初め『韓子』と称したが、宋時代以後韓愈（かんゆ）の著書と区別して、非の字を加え『韓非子』とした。その説は、刑名法術を主としている。刑名とは、中国戦国時代の法律学・政治学で、今の法律学に似た学問である。刑は形に通じて、刑名は「名と実」の意である。その名（群臣の説くところ）をもって、その実（実際の功績）を見、それによって臣下を統御してゆくことを説く。法術とは法家の術（わざ。技能）である。

荀子は、戦国時代末期の儒家で趙の人。名は況、または、卿。齊に仕え、のち楚の春申君に仕えた。その学は孔子を標準とし、中庸の説により性悪説（人の生まれつきの性質は、悪であるという考え。主に荀子の唱えた説。）を主張し、礼法

によって道徳を維持し、混乱の社会の再建を説き、『荀子』（現行本は三二編）を著した。晩年は楚の蘭陵に住む。法家の韓非・李斯はその門人である。漢代では、孟子（性善説を唱えた）よりも儒家の正統とされた。

韓愈（七六八年～八二四年）は、唐後期の文学者。南陽（河南省南陽県）の人。字は退之（たいし）、諡は文公。号は昌黎（しょうらい）。唐宋八大家の一人で「文は道を載せる道具」として、四六駢儷（しろうくべんれい）体（〔駢儷は馬を二頭立てて走らせる意で、対句構成の文を形容したもの〕漢文の文体。四字・六字からなる対句を、多用する華麗な文体。誇大で華美な文辞を用い、典故のある語句を繁用し、平仄（ひょうそく）を合わせて、音調を整えるのが特徴で、朗誦に適している。漢・魏の時代に起こり、南北朝時代に盛んに行われ、中唐の韓愈・柳宗元が古文の復興を提唱してから衰えた。日本では奈良・平安時代の漢文によく用いられていた。）を排し古文を提唱した。詩を能くし白居易と並び称された。また、儒教を尊び儒学の復古を唱えた。仏教・道教を排撃して、左遷されたことがあるが、宋学の先駆者とされている。後、召還されて国子祭酒（こくしさいしゅ。教育行政官庁である国子監の長官）・吏部侍郎（りぶじろう。隋から清まで、官吏の任免・功績の考査などをつかさどった、中央行政官庁の次官）に至った。

申不害（？～前三三七年）は、中国戦国時代の韓の思想家・政治家。法家の祖とされる。韓の昭侯の宰相として、国をよく修め国力の強化に努め、外国の侵略からよく国を護った。申子はその尊称。また、著書をも『申子』という。

慎到は、生歿年不詳。慎子はその尊称。中国戦国時代の趙の思想家で、黄老の学を修め、法家の先駆をなしたといわれるが、思想・伝記とも未詳。その著『慎子』の現存部分の五編も、偽作という説が強い。

黄老の学とは、黄帝及び老子を祖とする哲学。道教のことをいい、「無為自然」を第一とする。]

六〇七年に、小野妹子（おののいもこ。生歿年不詳。）を隋に派遣した。妹子は翌年、隋の使者裴世清（はいせいせい）と共に帰国し、更に同年隋使の帰国を送って、二度目の遣隋使として使いした。この両度の国書は、対等の礼をもって記されたので有名である。第三回は六一四年で、大使は犬上御田歙（いぬがみのみたすき）であった。遣隋使は三回（隋書に記録される六〇〇年を含め、四回・五回・六回説がある。）で終わったが、第二回以後は学問僧・留学生を同行させ、大陸文化の摂取に努めた。彼等はわが国の文化の発展や、大化の改新に大功を立てた。

文化の面での業績としては、仏教を信仰し、これを日本の社会に弘通させることに努めた。四天王寺（五九三年建立）・法隆寺（六〇七年建立）などは、太子の建立と伝えられているが、異説もある。また、日本で仏教の教義が正しく理解されたのも、太子に始まるという。『三経義疏（さんぎょうぎしょ）』は太子の著作とされているが偽作説もある。しかし「世間虚化（せけんこけ）、唯仏是真（ゆいぶつぜしん）」という遺語は、太子が仏教の精神を、深く理解していたことを、証明するものであるといわれている。

仏教で「世間」とは、変化してやまない迷いの世界。生きもの（有情（うじょう）世間）と、それらの生活の場としての、国土（器世間）などがある。「虚化」とは、嘘偽り。仏教で、心の中は正しくないのに、外見のみを取り繕うことをいう。

太子には多くの肖像画があるが、中でも最古といわれる、阿佐太子筆と伝える画像が名高い。両脇に二童子を従え、三尊形式の成人太子のこの画像は、推古天皇五（五九七）年に来朝した、百濟（くだら）の王子阿佐太子が聖徳太子に接し讃歎仰慕し、後自らその像を写して伝えたものという伝説がある。しかし、服飾の点から見ても、天武～持統天皇の頃（六七三年～六九七年）のものと考えられていて、阿佐太子筆の伝えは信じ難いとされている。

現在流通しているものの前の一万円紙幣（その前は千円紙幣）には、太子の肖像が印刷されていた。

太子は、大阪府南河内郡磯長（しなが）村（現在、太子町）にある「磯長陵」に葬られた。

『三経義疏』とは、太子の撰と伝えられる『法華経義疏（ほけきょうぎしよ）』『維摩経義疏（ゆいまぎょうぎしよ）』『勝鬘経義疏（しょうまんぎょうぎしよ）』の総称で、義疏とは注釈書の意味である。]

『日本書紀』の推古天皇の一四（六〇六）年に「是歳皇太子亦法華経を岡本宮に講ず」と、また、同年に「天皇、皇太子を請（めさ）せて、勝鬘経を講（と）か令（し）めたまふ」とある。

『法華経』は、『妙法蓮華経（みょうほうれんげきょう）』の略。大乘經典の一つで漢訳六種のうち、竺法護（ちくほうご）訳一〇巻・鳩摩羅什（くまらじゅう）訳八巻、闍那崛多（じゃなくった）・達磨笈（だるまきゅう）訳八巻が現存する。中でも二八品よりなる、鳩摩羅什訳のものが、最も広く流布していて、通常はこれをさす。詩や比喻・象徴を主とした表現で、三乗が一乗に帰すること、釈迦が永遠の仏であることなどを説く。天台宗・日蓮宗の依り所とする經典である。この經典については、仏教研究者の中でも、誉め称える人と、内容的にも文学的にも劣るとして批判的な人とがある。

三乗とは、「乗」は衆生を迷いの此岸（しがん）から、悟りの彼岸（ひがん）へ渡す乗り物の意。「三乗」は、衆生が煩惱の世界から、悟りの世界に到達する三つの方法で、声聞（しょうもん）・縁覚（えんがく）・菩薩乗の総称。声聞とは仏（釈迦）の説法を聞く意味で、元来は仏在世の時の弟子のこと。仏の教えに従って修行して、聖者となる弟子。後に、大乘仏教の立場からは、個人的な解脱を目的とするものとみなされて、小乗の徒とされる。縁覚とは仏の教えによらず、独りで悟りをひらき、それを他人に説こうとしない聖者。声聞とともに二乗といい、大乘の立場からは小乗の徒とされる。菩薩乗とは自分だけでなく、全ての人を悟りに導こうとする立場の仏法で大乘のこと。一乗とは仏の真の教えは唯一であり、それによって、全ての衆生が成仏できると説く教法で『法華経』をさす場合が多い。

『維摩經』(詳しくは『維摩詰所説經(ゆいまきつしよせつきょう)で、維摩は維摩詰の略。)は大乗經典の一つ。原典は散逸し漢訳に「維摩詰所説經」三巻などがある。病床にある在家の仏教者である維摩と、見舞いに訪れた文殊菩薩との対談を軸として、空(くう)の真義と、その立場に立つ菩薩の實踐が明らかにされる。

『勝鬘經』は、『勝鬘師子吼一乘大方便方広經(しょうまんししくいちじょうだいほうべんほうこうきょう)の略。(經文では「獅子吼」を「師子吼」と書く例が多い。『法華經』にも「諸仏師子奮迅之力」とある。)南朝の宋の求那跋陀羅(くなばだら)訳、一卷。勝鬘夫人(しょうまんぶにん)を主人公として、勝鬘夫人が一乗真実と如来蔵の理について述べ、それを釈迦が賛嘆したことを説いたもの。如来蔵とは如来の胎内の意で、衆生のうちにある成仏の可能性。仏と違わない本来清らかな心。勝鬘夫人は、インドの舍衛国(しゃえいこく)波斯匿(はしのく)王の娘で、阿踰闍国(あゆじゃこく)王の妃といわれている。]

3 太子講

始めに触れた太子講とは、民俗学では次のように説明している。大工・左官・鍛冶屋・桶屋などの職人が集まって、聖徳太子を祭って飲食をしながら、賃金勘定などの申し合わせをする講である。往々弘法大師信仰と混合して、「大師講」と記された例も見られるが、普通「太子講」と記されているのは、聖徳太子信仰と関係があるからである。

関東地方の田野の中に、「聖徳太子」と刻まれた石碑が、建っている例があるが、ここに大工仲間が時々集まって、礼拝する風があるという。そこで「大工の講の塚」だといったりするが、これが「太子講」の一つの型である。

茨城県下では大工たちが、一・八月の二日にこの碑を拜んでから酒宴を催し、仕事についての申し合わせをしてきた。所によりこれに木挽きや左官が加わっている。

神奈川県津久井郡青根村(現在津久井町)では、大工・左官・鍛冶屋・桶屋・樵夫・杣(そま)、その他の、職人全部の日待の行事を、「太子講」とっていた。一・八月の一六日に、古くには米五合ずつを持ちよったが、戦後は掛り割りということで金銭を出し合い、その年の日当などを相談したという。

静岡県の周智郡では、職人の中でも特に大工が、仲間を組織して日待を行うのが「太子講」だとされ、長野県上伊那地方では、日傭職人のみで組織され、一月二〇日に集まり、日当の最高・最低を決めることにしていた。

石川県の珠州市では、大工と左官と共同で、毎年二月の適当な日に、「太子講」を催して賃金の協定をした。

これらの太子講という催しに共通なことは、聖徳太子の姿を描いた掛け軸を掛け、礼拝してから仕事上の打合せとか勘定をし、酒宴を催すことである。

石川県七尾市の中居には、「太子塚」と呼ぶ積石の塚がある。ここは古来著名な鋳物師(いもじ)の村であった。今は殆どが左官業になっているが、この人達の間にも、正月三日に、今は「かべおこし」というが、もとは「太子講」と呼んだ行事が伝わっ

ている。鋳物師時代には、三月二一日に聖徳太子の祭りを行った。太子の忌日の三月二二日に、関係させたようである。

こうした「太子講」の中には、山稼ぎの人達の講になっている例もあるが、聖徳太子が寺院建立史上、大きな存在であったところから、殆どが建築に直接係わりのある職人の信仰の対象となり、「太子講」という講が成立したものとされている。

相模原市域にも以前には、各地に「太子講」があったことが知られている。そうして、少数ではあるが、現在でも「太子塔」も見られるが、旧相原村ではこの一基のみが残っている。

9 2 『孟蘭盆経』と孟蘭盆の語源(H5/7/10)

1 はじめに

日本の伝統年中行事の中で、正月の行事と共に、我々に特に馴染みの深いのは、孟蘭盆の儀礼である。仏教を主とする外来の宗教と、日本古来の民俗信仰とが、習合して形成されたこの行事には、日本人のもつ靈魂観や、死者に対する感情が、様々な形で反映しているといわれている。孟蘭盆については、昭和50年代に「孟蘭盆」「孟蘭盆と、橋本の盆の行事の執行日の変遷」と、二度この研究会で取り上げてきた。今回はその由来とされている『仏説孟蘭盆経』（一般には『孟蘭盆経』という。お経には頭に「仏説」とつけたものが多い）の成立の過程と、孟蘭盆の語源などについて、色々な説を記す。

2 『仏説孟蘭盆経』

孟蘭盆の由来とされている経典には『大正新脩大藏経』に収載されている、西晋の竺法護（チクホウゴ）訳の『仏説孟蘭盆経』と、その異訳とされているが訳者不明の『仏説報恩奉盆経（ブッセツホウオンブボンキョウ）』の二つが現存している。竺法護は敦煌の出身（月氏の人で、本姓は支氏）で竺高座に師事した。西域の諸国を訪れて三六ヶ国語に通じ、敦煌菩薩と崇められた。西晋の武帝（在位二六五年～二九〇年）の末、長安青門外の寺で数千の僧を指導し、訳した経典は一六五部とも、一七五部ともいわれている。生歿年は不詳であるが、一説には二三九年～三一六年という。『仏説孟蘭盆経』は、意識すると次のようである。

仏（釈迦のこと。以下同じ）の説かれた孟蘭盆の教え
西晋月氏の三蔵竺法護訳す。

このように聞きました。ある時、仏はコーサラ国の首都シュラーヴァスティー（舎衛城〔シャエジョウ〕）の南方にある。祇樹給孤独園（ギジュギョコドクオン）におられた。この頃に、六通という超能力を得た大目乾連（ダイモクケンレン）は、両親を仏の道に導いて、これまで乳を飲ませて、わが身を養い育ててくれた恩に報いたいと思立った。勝れた智慧の眼でもって、世の中の有り様をみつめ、亡くなった母が餓鬼道に墮ちているのを見た。飲み物や食いはなく、母は骨と皮ばかりに痩せ衰えて、骨と皮が連なり、浮き上がっているのが見えた。

《西晋月氏とは、西晋（二六五年～三一六年）は中国の王朝名。この経の訳業は西晋の武帝の時、訳者が月氏の人で本姓を支氏といったことを指す。

三蔵とは、経（仏の教え）・律（生活の規範）・論（経の注釈）をいい、この三蔵に精通した学僧という意味。

祇樹給孤独園とは、略して祇園精舎（ギオンショウジャ）という。シュダッタ（須達・須達多）長者が、コーサラ国の太子ジェータ（祇陀）の所有する園林を買い取って、釈迦とその弟子に寄進した精舎（寺）。中インドの舎衛（シャエ）城の南に旧跡がある。給孤独とは、シュダッタ長者が孤独な人々に食を施す人として、人々から尊敬されていたことを示す。

大目乾連とは、略して目連。釈迦の十大弟子の一人で、神通力第一という。

六通とは、六神通の略。禪定（精神統一）を修めることによって得られる、六種の超人間的な不思議な力。天眼通（普通の人では見ることのできない、遠方や細かなものまで、見ることのできる能力）、天耳通（普通の人では聞くことができない、世界の全ての声を聞くことのできる能力）、他人通（他人の心の動きを、知ることができるといえる能力）、宿命通（自己の過去の世のあり方を、知ることができるといえる能力）、神足通（思う所に思い通りに行くことのできる能力。神境通ともいう）の五神通に、漏尽通（口ウジンツウ。悟りを開き、再び迷いの世界に生まれることがないことを知る能力）を加えた六つの能力をいう。》

嘆き悲しんだ目連は、すぐさま鉢に飯を盛りつけて、持って行ってそれを母にたむけた。母は喜んで鉢の飯を受け取るや、左手で鉢を支え、右手で飯を掴んだが、まだ口に入らないうちに、飯は焰となって燃え上がり、炭となって、ついに食うことができなかつた。目連は大声をあげて泣き叫び、悲しみの涙にくれて泣きながら走って帰り、仏に一部始終を話した。

仏は諭していわれた。「汝の母は、犯した罪の根が成長して深くはっているのだから、汝一人の力ではどうすることもできない。汝の親を思う孝心の誠が、たとえ天地を動かすとしても、その心に感応する天地の神々、邪（ヨコシマ）な悪魔、仏教以外の教えを奉ずる修行者、四天王神も亦どうすることもできない。この世にある多くの僧たちの、勝れた力にあずかってこそ、餓鬼に生まれ変わった母を、救い出すことができるであろう。

私は今、汝の母を救い出す、方法について語ろう。この方法によって一切の苦難の、全ての憂え苦しみから解放され、罪も障りも消し去るがよい。」

《四王天神とは、帝釈天の四方を守る神。もとインド神話の雷神のインドラが、仏法守護の神となったのが帝釈天で、その東に持国天、南に増長天、西に広目天、北に多聞天の四王天があって、帝釈天を守護する。》

仏は目連に告げていわれた。「多くの僧が勉学と修行に明け暮れた、安居の最終日七月十五日の、自恣（ジシ）の日（インドでは一般に四月十六日から七月十五日までの九十日にわたる期間は、雨期のために遊行せず一定の場所に籠って、修行・勉学に励むのを常とした。この期間を安居といい、その最終日の七月十五日は、僧たちが自ら犯した罪を、恣（ホシイママ）に告白して懺悔（ザンゲ）することから、この作法を自恣といい、その日を僧自恣の日という。以下同じ）に七世の父母や生みの父母の中で、災難にあって苦しんでいる者のために、飯と種々様々な味わいをもつ食物・五種の果実・水を盛る器・香油・燭台・敷物・寝具を具（ソナ）え、この世の甘美を尽くして盆の中にしつらえ、高德な僧をはじめ、一般の僧全てに供養しなさい。この日はまさに全ての修行僧が、ある者は山にて座禅し、ある者は四果の悟りの境地に到り、ある者は樹の下で散策し、ある者は六神通の超能力を自由に駆使して、声聞や縁覚を教え導き、ある者は十地の菩薩が僧に姿をかえて、多くの僧たちの中に交わりあっている。これらの者全てが皆自恣の日に、共に心をつ一つにしてその食を受ける時には、

清浄（ショウジョウ）な戒律を堅持している、僧たちの功德は、海洋のように広大なことであろう。これらの自恣の僧たちに供養すれば、生みの父母七世の父母ばかりでなく、六親眷属（ロクシンケンゾク）といった家族及び、関係のある人々に至るまで、全て三途（サンズ）の苦しみから逃れることができ、時に応じて悟りを開き、衣食にしても、自然に衣服が着られ、食物も食べることができるであろう。父母が健在であるならば、百年にわたって福德の楽しみが得られ、すでに亡くなっていたならば、父母や七世の父母は天に生まれ、天上の妙（タエ）なる華（ハナ）の光の中に入り、量り知ることのできない楽しみを受けることであろう。」

《五種の果実とは、五果（菓）という。密教の『孟蘭盆経疏』、『翻訳名義集』巻三によれば、（1）核果（棗・杏・桃・李など）、（2）膚果（瓜・梨など）、（3）穀果（胡桃・石榴など）、（4）檜果（松・柏の子、蘇・荏など）、（5）角果（大豆・小豆など）であるとしている。

四果（シカ）の悟りとは、四道の果。小乗仏教において、修行によって得られる結果を分類したもの。聖者の位に入った預流（ヨル）果、天界と人間界を往復する一來（イチライ）果、流転することのなくなる不還（フゲン）果、完全な悟りを開く無学果（阿羅漢果）の総称。

声聞とは、仏の教えの声を聞く意。元来は仏在世の時の弟子のこと。仏の教えに従って修行し、悟りを開く仏弟子。後に大乘の立場からは、個人的な解脱を目的とする者とみなされ、縁覚と共に小乗の徒とされる。

縁覚とは、仏の教えを受けずに、独りで悟りを開き、それを他に説こうとしない聖者。声聞と共に二乗といい、大乘の立場からは小乗の徒とされる。

十地とは、菩薩が修行して得られる十の階位で、歡喜地・離垢地・發行地・焰慧地・極難勝地・現前地・遠行地・不動地・善慧地・法雲地をいう。初地の歡喜地に至ると、以前の階位に退転することはないとされている。

六種の親属とは、六親眷属のことで、比丘の六親は父母兄弟姉妹。世俗人の六親は父母妻子兄弟。眷属とは一族郎党をいう。

三途とは、地獄・餓鬼・畜生の三つの世界。三悪道ともいう。》

その時、仏は多くの僧たちに命じて、はじめに僧たち皆が、施主の家のために祈願の言葉を唱え、七世の父母たちの福を願い、座禅をして心を静め、その後に飲食の供養を受けさせられた。はじめに飲食の供養を受ける時、まず仏塔の仏前に供え、祈願の言葉を唱え終わった後に、各自飲食の供養を受けた。

その時、目連比丘（ビク）やこの大会（ダイエ）に集まった菩薩たちは、皆共に大きな喜びに包まれて、目連の悲しみ泣く声はたちまち消え去った。そして、この時に目連の母もこの日を限りとして、一劫（イツコウ）という途方もない長い期間にわたって受ける、餓鬼の苦しみから逃れることができたのである。

《大会とは、多くの僧俗の集まる法会。

一劫とは、劫は無限に近い時間を示す単位。一劫は二つの譬で説明されている。

その一つは、芥子劫の譬で、一六〇km 四方の城に満ちた芥子粒を、三年毎に一粒ず

つ取り出して、全てを取り尽くすまでの期間をいう。もう一つは、石劫の譬で、一六〇km 四方の大石を、天女が三年に一度、舞い降りて衣で拭うことにより、この大石が摩滅してしまうまでの期間をいう。》

(次の部分以下は『仏説報恩奉盆經』には欠落している。)

その時、日連は再び仏に申し上げていった。「私の生みの父母は仏・法・僧の三宝の功德の力を、身に受けることができました。これは多くの僧たちの勝れた、不思議な力によるものです。あるいは、未来の全ての仏の弟子で、親に仕え孝心の誠を尽くす者も、また、孟蘭盆の供養を奉じて、生みの両親や、あるいは、七世の父母を苦しみから、救いだそうとするでしょうか、果たして救うことができるものでしょうか、それとも、駄目なものでしょうか。」

仏がいわれるには「たいへん結構なことだ、気持ちのよい質問である。私が今まさに説こうと思っていたところに、汝は再びこのことを尋ねてくれた。皆の者よ、僧尼・国王・太子・王子・大臣・宰相・三公・百官・庶民の中で、親を慈しむ孝心の誠を尽くそうとする者は皆、まず生みの父母や過去七世の父母のために、七月十五日の、仏歡喜の日といわれる、僧自恣の日に、百味の飲食物をもって、孟蘭盆の中に安じて、一切の自恣の僧に布施し願うならば、今健在の父母の寿命は、百年と延びて病むことなく、一切の苦悩の憂いもなく、あるいは七世の父母ら、餓鬼の苦しみを逃れて、天上の神々の中に生まれ、福德の楽しみを、極まりないものとさせることになる。」

《三法とは、仏・法（仏の教え）・僧（仏の教えを奉ずる者）。

大臣・宰相とは、大臣は国政の最高執行官。宰相は三公の上にあつて、大臣を補佐する長官。

三公とは、ここでは、国の政治を司る官吏のうち、司教（教育担当）・司馬（軍事担当）・司空（土地・人民担当）をいう。

仏歡喜の日とは、自恣の日の別の呼び方で、仏が喜ばれる日という意。》

仏はここに集う信心深い人々に、告げていわれた「ここに集う私の弟子で、親に仕え孝心の誠を尽くす者は、常に生みの父母を憶いおこし、また、生みの父母から七世の父母にいたるまで、供養しなさい。毎年七月十五日には、常に親を慈しむ孝心の誠を尽くして、生みの父母から七世の父母を憶いおこし、その為に孟蘭盆の法会を営み、仏および僧に施し、もって慈しみ養い育ててくださった父母の恩に報いなさい。仏の弟子となろうとする者は、当然のこととして、この教えを守らなければならない。」

その時、目連比丘ならびに、四輩の弟子・在家の人々は、仏の説かれる教えを聞いて、心から喜び、その教えを実践に移したのであった。

仏のお説きになった孟蘭盆の教えである。

《四輩の弟子とは、比丘・比丘尼（出家の僧尼）・優婆塞・優婆夷（男女の在家信者）の四をいい、四衆ともいう。》

以上が『仏説孟蘭盆經』であるが、この經の全体を、一貫して流れているのは、父母への孝順で、供え物を設え、苦を除き、恩に報いることを主旨としている。『仏説報恩奉盆經』はその半分以下の短いお経になっていて、記述が省略されているが、前段

は殆ど同文である。ただ、先にも触れたが後段は全く欠けている。このことから、教典そのものの成立・経題などについて、多くの異論が生み出されてきた。次にその一端を記す。

3 『孟蘭盆経』の成立と展開

まず第一にいえることは、経の内容からみても『仏説孟蘭盆経』は、インドにおける目連救母説話に、中国人の重んずる孝養の徳目が付加されて、中国化されている。このことから、中国で撰述された経典であることは、まず間違いないとされていることである。例えば、岩本裕はその著『目連伝説と孟蘭盆』（『仏教説話文学研究』第三、法蔵館）で、図を示して説明をしている。（経典は殆ど全てに、頭に「仏説」と書かれているが、以下「仏説」を省略する）

この書は『孟蘭盆経』の原型を考え、その原型から現存の『孟蘭盆経』の前段や『報恩奉盆経』、さらに、五一六年に撰述された『経律異相（キュウリツイソウ）』という、重要な経典や教団生活の規則類を集めた抄録に、引用されている『孟蘭盆経』が成立したと推論する。『孟蘭盆経』は前段と後段とでは「孟蘭盆」の理解に、違いがみられるからである。

このことは「孟蘭盆」の本来もっている意味に関連する。一般に「孟蘭盆」という言葉が、次第に発音上省略されて、「盆」になったといえるが、「孟蘭盆」という言葉も、正しくは「烏藍婆拏（ウランバナ。ul lambana）が訛ったものであつて、その意味は倒懸（トウケン。手足を縛って体を逆さまに吊すこと）と仏教辞典には書かれている。その根拠は中国の唐の時代の初期に、大慈恩寺の僧であつた玄奘が、貞観年間（六二七年～六四九年）の末に、勅命により撰述したといわれる、『一切経音義（イツサイキョウオンギ）』の次の記述（原文は漢文）による。

「孟蘭盆、この言は訛りなり。正しくは烏藍婆拏という。西国の法を案ずるに、衆僧自恣の日盛んに供具を設け、仏僧に奉施して、もつて先亡の倒懸の苦を救う。以（オモ）うに、彼（カ）の外書にいう、先亡罪有つて家また嗣（跡継ぎ）を絶ち、人の神を祭つて救いを請うことなければ、即ち鬼所において倒懸の苦を受く。仏、俗に順（シタガ）うといえども、また祭儀を設け、乃（スナワ）ち教において三宝田中に深く功德を起こすと。旧（イニシエ）に孟蘭盆はこれ食を貯（タクワ）うる器というも、この言は誤りなり。」

このように玄奘が書いているように、西国即ちインドでは、子孫のない者は餓鬼となつて、倒懸の苦しみを受けるという言い伝えがあり、文字通り外書、即ち仏教外の書である、インドの大叙事詩『マハーバーラタ（Mahābhārata）』（古代インドの大叙事詩。一八編、一〇万頌から成る。四〇〇年頃に現在の形が確定した。バラタ族の戦争の話を軸に、神話・伝説・哲学・宗教・道徳・風俗などを、豊富に盛り込んでいる。）にも記されている。仏教学者で、サンスクリット語の権威であつた、荻原雲来（一八六九年～一九三七年）は、烏藍婆拏とは、倒懸の苦しみを受けるという、サンスクリット語のアヴァランバンテ（avalambante）の俗語形ウランバナ（ul lambana）であるという説をだした。そしてこの説がほぼ定説となつていた。

《『マハーバーラタ』に次のような話が記されている。一人の苦行者が歩いていると洞窟が在った。中へ入っていくと薄暗く沢山の人々が、手足を縛られて逆さまに吊されていた。吊されている縄は鼠が齧って、今にも切れそうである。苦行者は哀れに思って、その中の一人に「貴方たちはどうして、このような苦しみを受けているのですか」と尋ねた。するとこの人は「私には一人の息子が居たが、苦行者になってしまって、子孫がないので、このような苦しみを受けています」といった。苦行者は故郷に帰り、適当な女性と結婚して男の子を儲け、その子が成長するのをみて昇天した。》

ところが岩本裕は、『孟蘭盆経』の本文に「倒懸」を示唆するような語句がみられないこと、また、玄応と同時代の玄奘（六〇〇年～六六四年）や、少し後の義浄（六三五年～七一三年）も長期にわたって、インドに滞在していたにもかかわらず、自恣の日に祖先の祭祀を行ったという事実の、片鱗すら伝えていないことから反論して、言語学的にも『孟蘭盆』の語義を、「ウランバナ」とするのは、解釈ができないと異論を唱えた。

そして、烏藍婆拏は先にも触れたように、梵語文献にもみられず、中国語でもないので、最近、西域地方に伝播していた、他の言語で解すべきだとして、イランの言語で靈魂、特に死者の靈魂を意味するウルヴァン（urvan）が、「孟蘭盆」の原語であるという。

さらに『孟蘭盆経』の成立について考えると、端的に言って『孟蘭盆経』は前段のほうが盆器と解釈する後段よりも原型に近い。そして『報恩奉盆経』や『経律異相』の引用する『孟蘭盆経』は、『孟蘭盆経』の後段と同様に、「孟蘭盆」を盆器と解釈しているから、『孟蘭盆経』前段が『報恩奉盆経』や『経律異相』の引用経よりも、成立年代は早く、『孟蘭盆経』の原型に近いとみることができるといえるとする。そして、岩本は、『孟蘭盆経』は、六世紀前葉に撰述された『出三蔵記集』では、訳者不明とされていたが、五九七年著された『歴代三蔵記』では、竺法護訳となっていることから、『孟蘭盆経』の前段と後段とが合本されて、現在に伝えられている、竺法護訳という形になったのは、六世紀の中頃とみている。

以上、異説ないし新説として、岩本説を取り上げたが、この『孟蘭盆経』の原型というものは、いつ、何処で撰述されたものであろうか。インドの古い言葉である、サンスクリット語やパーリ語で書かれた原典は、発見されていないし、チベット語訳も発見されていない。その上、先にも触れたが「孝順」といった中国的な色彩が強いで、最近では、恐らく中国で撰述された經典であるとしても、間違いないとされている。

4 孟蘭盆の行事

孟蘭盆の行事には、確かに亡魂祭祀の性格が濃いから、上記の説は注目に値する。玄応の解釈以来、一三世紀半ぶりに提示されたこの新説に従えば、孟蘭盆の語は死者の靈魂・亡魂を意味するものであったが、孟蘭盆会が流行した六世紀以降の中国では、すでに原語の意味が不明となり、孟蘭盆を盆器の一種、供養の品を載せる容器と解さ

れていた。『孟蘭盆経』の本文中にも「孝順を行う者、亦応にこの孟蘭盆を奉じて」「百味の飲食（オンジキ）を以て孟蘭盆の中に安じ、十方の自恣の僧に施して」などの文句があることで明らかである。

ところで、自恣の日における、衆僧への飲食の供養が、「まさに奉持すべき法」とされているのは、『孟蘭盆経』によれば、衆僧の呪願によって、現存する父母の延命無病と、餓鬼道に墮ちた七世の父母の、離苦得生が果たされるからであった。供養の対象は自恣僧であるが、施主の願うところは、現存の父母ないし七世の父母の救済であった。そのため「孟蘭盆を作りて仏および僧に施す」ことは、現存の父母を想い、厄難中の七世の父母を供養する法であった。

従って、孟蘭盆は死者供養を、一つの重要な目的とするものであった。つまり孟蘭盆会は、原語のウルヴァンと、初めから係わりがあったわけで、内容的には原義に即した、靈魂祭祀ないし死者供養の性格を帯びていたのである。

中国では先にも触れたが、孟蘭盆を盆、すなわち飲食物を載せる器物と考えたが、我が国でも事情は同じであった。

中国では、梁の武帝が、大同四年（五三八年）に、同泰寺に孟蘭盆齋を設け（『仏祖統紀』第三十七）、また、その頃すでに民間でも七月一五日には、僧尼道俗が悉く、盆供を諸寺院で営むという状態で（『荆楚歳時記』）、隋・唐初に至って、孟蘭盆会は盛んに行われた。

日本で孟蘭盆会が初めて行われたのは、推古天皇の一四（六〇六）年のことである。『日本書紀』に「この年より初めて寺ごとに、四月八日、七月十五日に設齋（オガミ）す」とある。四月八日の設齋は灌仏会であり、七月一五日の設齋は孟蘭盆会の僧への供養である。孟蘭盆会という語がみえるのは、斉明天皇の三（六五七）年の時で、「須弥山の像を飛鳥の寺の西に作り、また孟蘭盆の会を設けき」とある。また、その二年後の七月一五日には「群臣に詔して、京内の諸寺に孟蘭盆経を勧講（ト）きて、七世の父母に報いしめたまひき」とある。

盆供を進める記述が、具体的にでてくるのは、奈良時代に入ってからで、天平五（七三三）年七月六日に、初めて大膳職に「孟蘭盆供養」を備えしめた。これより宮廷の公事として行われるようになり、盆供の規定も整えられた。

古代の孟蘭盆関係の一連の行事をみると、七月一四日に宮中または貴族の邸宅では、庭上に盆供が置かれ亡魂供養の意味の盆供拝礼があり、その後、諸寺への盆供の送進があった。そして、一五日には諸寺院で孟蘭盆会が修された。

このように孟蘭盆会は宮廷・諸大寺を中心に、貴族社会の間で盛んになったが、「孟蘭盆」を盆器と解していたことは、永観二（九八四）年に成った源為憲の『三宝絵詞』の、「孟蘭盆」の記述でも窺われる。盆器に載せた百味飲食の供養、すなわち盆供が重視されて、孟蘭盆会のことを「ぼにのここと」、盆供を営むことを「ぼになどする」（以上『蜻蛉日記』上・下）、「ぼんを奉る」（『枕草子』一二）などの語句で代表させている。では飲食供養の対象は誰であったか。勿論、経説によれば自恣日における衆僧であるが、盆供を奉る側の意識としては、「亡き人」との係わりを離れては、あり得ない

ものであった。

また、盆供は後世のように、代々の祖というような、不特定な祖霊に対してではなく、平安・鎌倉時代では身近の人々に特定されていた。

室町時代になると、かつて寺院で行われていた孟蘭盆会は、公家の邸内に孟蘭盆講として入り込み、また「座敷を整え盆供を設く」（『十輪院内府記』文明一三（一四八一）年七月一四日）となると、寺院での孟蘭盆会の必要性が減少した。このような時に寺院では施餓鬼会を執行し、公家たち庶民と共にこれに参詣するようになった。施餓鬼会の法は空海などの遣唐僧が伝え、鎌倉時代には諸宗派で行うようになり、室町時代には盛んに行われた。しかし、元来施餓鬼会と孟蘭盆会は別のものである。

93 施餓鬼会 (H5/8/14)

1 施餓鬼会

施餓鬼会は、普通、施餓鬼とっている。仏教で、障害をなす餓鬼（餓鬼道に堕ちて常時飢餓に苦しむ亡者）に、諸々の飲み物や食べ物を供養して、その障害から逃れようとする意図によって、行われる法会をいう。

『大般涅槃經（ダイハツネハンギョウ）』の中に、人を食う広野鬼が不殺生戒を受けた時に、釈迦がこれらの鬼たちに、食べ物を施すように命じたとされている。しかし、実際はインドで密教の成立と共に、行われるようになったという。中国には梁（五〇二年～五五七年）の時代に伝わり、日本には空海によって、密教と共に、大同元（八〇六）年に、伝えられたといわれている。

《『大般涅槃經』は普通には『涅槃經』という。小乗の『涅槃經』は三卷。東晉（三一七年～四二〇年）の法顕（ホウケン。三三七年～四二二年）訳。釈迦の入滅前後の状況が、事実に近い形で記されている。大乘の『涅槃經』は四〇巻で、四二一年に北涼（三九七年～四三九年）の曇無讖（ドンムシン）訳。釈迦の入滅の意義を明らかにするもので、法身の常住や、衆生（シュジョウ）が仏性（ブッショウ）をそなえていることなどが説かれている。これを『北本』と呼ぶ。また、南朝の宋（四二〇年～四七九年）の、慧観（エカン）・慧嚴（エゴン）・謝靈運（シヤリョウウン）らが、法顕の訳した『大般泥洹經（ダイハツナイオンキョウ）』を参照して、『北本』を再治（サイジ）した三六巻があり、これを『南本』と呼ぶ。再治とは、調べ直して正しくすることである。

（大乘・小乗については、**81**「大乘仏教と小乗仏教」を、参照されたい。）

法顕は、東晉の僧。姓は龔（キョウ）で山西省の人。インドへ行き、多くの仏典を持ち帰った。その紀行『仏国記』（『法顕伝』ともいう）は、中央アジア・インドに関する史料として、貴重視されている。》

また、大同元（八〇六）年八月に、空海が中国より持ち帰った『救拔焰口餓鬼陀羅尼經（クバツエンコウガキダラニギョウ）』などにみえる説話によれば、焰口餓鬼に、死後餓鬼道に堕ちると予言された阿難が、それから逃れるために、焰口餓鬼に求められた施食を、釈迦の教えを得て行い、餓鬼のために三宝に供養したのが、施餓鬼会の始めという。

《阿難（アナン）は、阿雅陀（アナンダ。梵語、Ānanda、アーナンダ）のこと。釈迦の十大弟子の一人で釈迦の従弟（イトコ）。出家後、常に釈迦に従っていたので、多聞（タモン）第一といわれていて、第一回の結集（ケツジュウ・ケチジュウ）に於て、教法（釈迦の教え）の責任者となった。多聞とは、仏語では正しい教えを多く聞いて、心にとどめること。結集とは、釈迦の入滅後、その教義を正しく伝えるために、主な弟子たちが集まって、正統的な教法を整理して、教典を編纂したことをいう、結集は、その後も数回行われたといわれている。》

要するに、餓鬼道に堕ちて飢餓に苦しむ餓鬼に、飲食物を施して三宝に供養するこ

とによって、餓鬼も救われ、施主も報われるとするものである。

施餓鬼は、本来は、時節を選ばず盆以外の日に行われた。例えば、室町時代における応永の乱（室町幕府に対する、大守護大内氏の反乱。周防の豪族大内義弘は、父弘世以来の戦功によって、周防・長門・岩見・豊前・和泉。紀伊の六箇国の大守護となった。さらに、南北朝合体交渉の功績に加えて、朝鮮・明との貿易により富強となり、当時の守護中最大の勢力となったので、自然將軍義満の忌むところとなった。そこで、義弘は、関東管領その他の諸豪族と結んで、幕府に反抗せんとして、遂に応永六（一三九九）年、堺で叛し幕府軍と戦って敗死した。この乱は明德二（一三九一）年に、山名氏清・満幸らが、將軍義満の挑発にのって叛し敗死した。明德の乱と共に、將軍義満の大守護強圧策の結果であって、これによって室町幕府は全盛期を迎えた。）の時に、戦禍に倒れた人の亡魂のために、海蔵寺において施餓鬼を行い、天明八（一七八八）年には、浅間山の噴火や、飢饉で死んだ人のために、施餓鬼を行っている。

また、江戸両国橋東詰め（現在、東京都墨田区両国二丁目八番一〇号）の、浄土宗諸宗山無縁寺回向院では、明暦三（一六五七）年の大火（明暦元（一六五五）年一月一六日、浅草諏訪町の大増屋の娘きくが、恋煩いで死んだ。きくの振り袖を手に入れた、本郷の鞠屋の娘花も、翌年の同じ日に病死した。さらに、次にこの振り袖を手に入れた、中橋の伊勢屋の娘も翌年病死した。三人の死は何れも、この振り袖の祟りであるということになった。そこで三家が合同で、明暦三年一月一八日、本郷の本妙寺で施餓鬼を行い、焼き捨てることにした。この時、火の付いた振り袖が、一陣の風と共に舞い上がり、本堂の屋根に火がついて寺は燃え上がった。これが火元となって、翌日にかけて、江戸城の本丸を含む江戸のほぼ六割を焼失し、焼死者一〇万人という、江戸の大火の一つとなった。この火事を人呼んで「振り袖火事」という。この時の焼死者の菩提のため、幕府が建立したのが回向院である。以後も無縁仏・刑死者などを弔った。南千住の小塚原（コツカッパラ）の刑場近くの回向院は、当寺の別院である。本妙寺は現在、法華宗徳栄山総持院本妙寺として、豊島区巢鴨五丁目三五番六号に在る。）で死んだ人のために、毎年七月七日に大施餓鬼を行った。

日本では、不慮の死を遂げた者は、極楽に行けず餓鬼になると、信じられていたので、これらの人たちの成仏を願う意を含めて、施餓鬼は至るところで、事あるごとに行われた。時には不慮の死を遂げた場所、例えば水死した人のために、水辺で行われたこともある。また、川に船を浮かべて、船中で施餓鬼を行うこともあり、この船を施餓鬼船といっている。

施餓鬼は古書にも次のように見られる。

『梅尾明恵上人伝記（トガノオノミョウエシヨウニンデンキ）』上「仍（ヨッ）て上人其れより施餓鬼法をぞ毎夕修したまひける」。

《梅尾は、京都市右京区にある清滝川上流の景勝地。高雄（尾）・楨尾（マキノオ）とともに、三尾と呼ばれ紅葉の名所で、真言宗御室派の高山寺がある。明恵（一一七三年～一二三二年）は、鎌倉時代初期の僧。紀伊の人で諱（イミナ）は高弁。華嚴宗中興の祖とされている。高雄山の文覚に師事し、後、紀伊の白上の

峰で修行をした。後鳥羽上皇から栴尾山を賜り高山寺を創建して、華嚴宗興隆の中心道場とした。戒律を重んじ、著書『摧邪論』で法然を批判した。》

『雑談集（ゾウダンシュウ）』六・菩薩戒徳事「あのかたに有と申施餓鬼して」。

《『雑談集』は、無住著の説話集で一〇巻。一三〇五年に成立。仏教説話を中心に滑稽譚（コッケイタン）・動物譬喩譚（ドウブツヒユタン）など、幅広い題材の説話を収録している。菩薩戒とは、菩薩が受けて保たなければならない戒律。自己の悪を抑え、善を勧めるだけでなく、自己の善行の功德によって、他者を救済すること、すなわち利他を含む。東大寺と延暦寺では解釈が異なるが、どちらも『梵網経』を主とする戒である。「大乘戒」「仏性戒（ブッショウカイ）」ともいう。無住（一二二六年～一三一二年）は、鎌倉時代後期の臨済宗の僧。字（アザナ）は道暁（ドウギョウ）、号は一円。円爾（エンニ）に禅を学び、後、尾張国長母寺（チョボジ）を開創した。著書は『雑談集』の他に『砂石集』『聖財（ショウザイ）集』『妻鏡』などがある。

『梵網経』は、二巻。鳩摩羅汁（クマラジュウ）訳と伝えるが、五世紀後半に、中国で成立したとする学説が有力である。仏性の自覚に基づく大乘独自の戒律を説く。『梵網経盧舍那仏説菩薩心地戒品第十』『梵網菩薩経』『菩薩戒本』などともいう。また、『梵網経』に説かれていて、大乘仏教の戒律の中心をなす、十重禁戒と四十八軽戒を、梵網菩薩戒・梵網戒 などという。》

『親元（チカモト）日記』寛正六（一四六五）年六月二十二日「普広院殿明後廿四（日）、廿五年忌御仏事施餓鬼、大名達御参也」

《『親元日記』は、蜷川親元の日記。普広院殿は、室町幕府の六代将軍足利義教（アシカガヨシノリ）の法名である。義教は嘉吉元（一四四一）年六月二四日、京都西洞院二条の、赤松満祐（アカマツミツスケ）の邸宅で催された、結城合戦の戦勝祝賀会に招かれて、列席していた時、満祐の命をうけた子の教康（ノリヤス）らに暗殺された。満祐は四職家の一つとして、幕府の政治の重職であったが、将軍の地位の強化を図る義教は、一色義貫・世保持頼らのような重臣を殺し、満教をも圧迫し、また、彼の一族の赤松貞村を寵愛して、満祐の所領を没収して、貞村に与えたりしたので、満祐は自分もまた殺されると疑い、この挙にでた。満祐は所領地の播磨に逃れたが、彼と対立していた山名持豊以下の、幕府軍に攻められて敗死し、赤松氏は一旦滅亡した。世にいう嘉吉の乱（カキツノラン）である。永享の乱（永享一〇（一四三八）年、関東管領足利持氏が、室町幕府に叛いた事件）と共に、室町幕府の権威が以後衰退して、没落を早める契機となった。》

『御湯殿上（オユドノウエノ）日記』文明十四（一四八二）年十一月二十七日「けふはふしみの御寺にせがきあり」。

《『御湯殿上日記』は、内裏清涼殿内の御湯殿の上に伺候する、女官たちが書き継いだ仮名書きの日記で、室町中期から江戸末期までのものが伝存している。女房詞（ニョウボコトバ）を多く交え、宮廷内外の諸事動静を伝えている。『御湯殿上記』『御湯殿記』などともいう。女房詞は、室町時代初期の頃、御所や仙洞（セントウ）

御所（太上天皇の御所）に仕える女房たちによって、使用されはじめた、一種の隠語である。食物・衣服・日常の用具に関するものが多い。上品で優美な言葉として、後には、將軍家に仕える女性から、町家の女性にまで広がった。さらには、一部の語彙は男性の間にまで、用いられるに至ったものもある。団子を「いしいし」、豆腐を「おかべ」、鯉を「こもじ」という類。》

咄本『醜翻笑』七「施餓鬼につけ霊前の供につけ、一飯も京の乞食の所得なし」

盆の行事の一つとして、七月一日より一五日の間に行われている施餓鬼は、盂蘭盆会と共に行われることが多く、両者が混同されるようになったが、元来両者は別のものである。現在、日本の仏教界では、浄土真宗以外の各宗派で、施餓鬼が行われている。中でも真言宗、浄土宗、特に禅宗で重視される法会となった。また、禅宗では食前に生飯（サバ）とって、餓鬼に供えるために、少量の飯を取り分けるが、この生飯も施餓鬼の一種である。

2 橋本・小山の寺院の施餓鬼

橋本には、臨濟宗建長寺派の橋本山香福寺と、曹洞宗の橋本山瑞光寺、小山には、新義真言宗智山派の天縛山無量寺蓮乗院があるが、各寺とも、毎年施餓鬼を行っている。香福寺は毎年盂蘭盆前の七月一日に、瑞光寺は毎年一〇月中旬に行われる。また、蓮乗院では毎年春と秋の彼岸に行われている。

檀家は施餓鬼に参列して、定められた、施餓鬼料と卒塔婆料、または、卒塔婆料を納めて卒塔婆（板塔婆）を受ける。卒塔婆は施餓鬼が終わると、それぞれの家の墓地に立てられる。各寺の施餓鬼の卒塔婆には、次のように書かれていて、宗派により多少違っているが、内容は皆同じようなものである。

（卒塔婆については、[82](#) 「卒塔婆」を参照されたい。）

《卒塔婆の表示は、次ページ》

蓮乗院の卒塔婆の、前面上部の六文字の梵字のうち、上の五文字は、上から空・風・火・水・地（五大）の種子（シュウジ・シュジ）である。

日は、いう、いわく。日は別の字である。

鬼神は、人の靈魂。ここでは、餓鬼をさす。

呪は、まじない、また、その言葉。

俱は、ともに、みな（皆）。

菩提（ボダイ。梵語。Bodhis の音訳）は、仏教の神髄を窮める意。また、極楽往生を遂げること。

浮図（フト。梵語。Stūpa の音訳）は、ここでは、仏塔すなわち卒塔婆の意。

伸は、ここでは、述べる。

爰は、ここに。ここにおいて。

追善は、死者の苦を除き冥福を祈るために、法会などの善い事を行うこと。

南無（ナム。梵語。Namas の音訳）は、仏・菩薩・経などを信じ敬い、それに帰依（キエ）することを表す語。一般に帰依する対象となる語を後ろに付けて、感動詞的に用いる。なも・帰命（キミヨウ）・納莫（ノウマク）なども皆同じ。帰依は、神仏や

高僧などの、すぐれた者を信じ、それによりすがること。

遍照金剛（ヘンジュウコンゴウ）は、ここでは、大日如来の別名。その心身から発する光明（智慧や慈悲を象徴する）が、遍（アマ）ねく世界を照らし、その存在は、金剛のように堅固であることからいう。

香福寺の卒塔婆		瑞光寺の卒塔婆		蓮乗院の卒塔婆	
(前面)	(裏面)	(前面)	(裏面)	(前面)	(裏面)
大 施 餓 鬼 会 経日 我汝 今等 施鬼 汝神 俱呪 為家 門先 祖代 々各 靈位 菩提 主施 氏名	維 時 平 成 □ 年 七 月 一 日 造 立 木 浮 図 一 基 以 伸 供 養	大 施 餓 鬼 会 為 □ □ 家 先 祖 代 々 諸 精 靈 供 養 塔 氏 名	、 ノ 可 平 成 □ 年 度	何 ゑ よ て た れ を 爰 施 餓 鬼 者 為 先 祖 代 々 各 靈 追 善 菩 提 也	、 ノ 可 南 無 遍 照 金 剛 平 成 □ 年 春 秋 (秋) 彼 岸 施 主 氏 名

94 八幡宮(H5/9/11)

1 八幡宮

八幡宮とは、八幡神（ハチマンジン・ヤハタノカミ）を祀る神社の総称である。一般に「八幡さん」と呼ばれ、人々に親しまれていて、日本の神社の中で最も数が多い。どこの町や村へ行っても、八幡さんを祭っていない所はないと、いわれているほどで、その次に多いのが稲荷さんである。稲荷については、**23**「稲荷信仰と初午の行事」を参照されたい。

八幡神は、最も早い神仏習合神である。本来は九州豊前国（大分県）宇佐地方で信仰されていた、農業神であったとされている。天応元（七八一）年、仏教保護・護国の神として、大菩薩の号を贈られ、以後寺院の鎮守として、勧請（カンジョウ）されることが多くなった。また、八幡神を、応神天皇とその母の神功皇后（ジングウコウゴウ）とする信仰や、平安末期以降、源氏が氏神とする信仰が生まれて、武神・軍神としての性格を強めた。

八幡宮に対する信仰は、古く、九州の宇佐八幡宮に対するものを起源とするが、平安時代には、朝廷が伊勢の皇大神宮に次いで崇敬し、鎌倉時代には、源氏が氏神として以後、武士が守護神として信仰し、全国に広まっていった。

八幡の名の由来については、応神天皇誕生の時、八つの幡（ハタ）が天から降ってきて、産屋（ウブヤ）を覆ったからとか、神の託宣（タクセン）に「我は誉田（ホンダ）の天皇（スメラミコト）広幡（ヒロハタ）の八幡曆（ヤハタマロ）なり」とのたもうたからとか、色々な説がある。

2 宇佐八幡宮

宇佐八幡宮は宇佐神宮ともいう。大分県宇佐市に鎮座する元官幣大社で、豊前国の一の宮であった。全国の八幡宮の総本社で、古来、伊勢の皇大神宮に次いで、朝野の尊崇を集めてきた。勅祭社であったが、現在でも宇佐八幡宮参拝の団体がくるほど、一般庶民からも崇められている。

祭神は左から、一の御殿が誉田別命（ホンダワケノミコト、応神天皇の名。八幡大神（ハチマンダイジン）とも）。二の御殿が比売（ヒメ）大神（多岐津〔湍律〕姫命（タギツヒメノミコト）・市杵島〔鳴〕姫命（イチキシマヒメノミコト）・田心姫命（タゴリヒメノミコト）の三神。田心姫命は多紀理姫命（タギリヒメノミコト）とも）、三の御殿が息長帯比売（オキナガタラシメ）。気長足姫とも、神功皇后の名）である。三殿が同時に祀られたのではなく、先ず、聖武天皇の神亀二（七二五）年に、一の御殿が、その五年後の天平二（七三〇）年に、二の御殿が、更に、百年近い後の弘仁一四（八二三）年に、三の御殿がそれぞれ創建されたという。

応神天皇は、名は誉田別命（ホンダワケノミコト）。応神は諡号。『記紀』の伝承によれば、第一五代の天皇。仲哀天皇の第四皇子で母は神功皇后。応神天皇及びその時代に関する、『記紀』の伝承は豊富で、王仁（ワニ）・阿知使主（アチノオミ）らの渡来、漢籍・儒学・工芸の伝来などに関する伝承は、高句麗（コウクリ）の広開土王（コ

ウカイドオウ。好太王（コウタイオウ）碑の語る朝鮮半島出兵と共に、当代における大和国家の勃興と、大陸・朝鮮半島の先進文化の流入とを語っている。この時期が、鉄製の農器具・武器が普及し、中期古墳への移行期であることを思うと、倭（ワ）政権が内外に飛躍的に発展した時期といえる。『宋書』の巻九七、夷蛮伝の倭国の条にみられる、倭の五王の中の讃は、天皇の名の誉田（ホム [ン] ダ）の、意識であるとする説がある。その在位は、四世紀末葉から五世紀初期にかけてとみられている。天皇の陵に比定される前方後円墳は、大阪府羽曳野市誉田（コンダ）に在り、恵我藻伏崗陵（エガノモフシノオカノミササギ）という（通称誉田山古墳）。五世紀初期の頃に築かれた、中期前方後円墳で中軸の長さ 420m、後円部の直径 241m で、二重の環濠を廻ぐらし、仁徳天皇陵に次ぐ、日本第二の大型古墳である。当時の国家権力の強大さを表している。

王仁は、古代の渡来人で百済（クダラ）の人。伝承によれば漢の高祖の後裔で、王仁の祖父が百済に移住したという。応神天皇の時、王仁が来朝して「論語」一〇巻、『千字文』一卷をもたらしたといわれている。

阿知使主は、応神天皇の時に渡来し、後、呉に使いして織女・縫女を連れて帰ったといわれている、古代伝承の中の渡来人。『応神紀』に、阿知使主とその子都加使主（ツカノオミ）が、一七県の民を率いて中国から、帯方郡を経て渡来したとみえ、渡来の事情についての伝承が『続日本紀』の、坂上苺田磨（サカノウエノカリタマロ）の上表にあるが、共に信頼性に乏しい。他に工芸人招致のこと、住吉仲皇子の反乱の際の功によって、蔵官に重用されたこと等が『日本書記』にみえる。彼を祖とする氏（ウジ）は倭漢直（ヤマトノアヤノアタイ [エ]）で、大和国檜前（ヒノクマ）が本拠地であった。坂上田村麻呂（サカノウエノタムラマロ）も阿知使主の後裔であるという。

広開土王（三七四年～四一二年）の正式の諡号は、「国岡上広開土境平安好太王」といい、略称を好太王・永樂太王という。故国壤王の子。諱は『三国史太王』では談徳。四一二（東晋の義熙八）年没。三九一（東晋大元一六）年、一八歳で即位。在位二二年間に、高句麗の領土拡張・王権の確立に功績があり、高句麗中興の基礎をつくる。当時、高句麗は遼東地方の鮮卑から、攻撃を受けていたが、王は四〇二年に遼東地方に進出の基礎を作った、また、三九一年～四〇〇年の頃、朝鮮半島の南方に進出、百済及びこれと結んだ倭と交戦し、これを破って百済の国都に迫った。また、新羅からは王族を人質としてとり、恭順を誓わせた。次代の永寿王の時代に、高句麗は遼東地方を平定して、全盛期を迎えた。

王の碑は、次代の長寿王が父の功績を銘記して、四一四（東晋義熙一〇）年にその陵側に建立した。現在中国吉林省集安（もと輯安。鴨緑江上流域）に在る。高さ 6.39m。字数は最近の調査では、一七七〇余字。四面に隸書で刻字。長年月の間風雨に曝され。不明瞭の字が多く全文の判読は困難。好太王碑として確認されたのは、一九世紀後半で、清末には金石学者らが、拓本を入手し研究に着手した。日本では一八八三（明治一六）年に、陸軍大尉酒匂景信（カゲアキ）がその拓本を将来して、研究が開始された。考古学者らが現地調査を行い、文献学者らにより多くの研究がされた。碑文はお

よそ三段に分かれ、1. 始祖創業の由来と大王の偉業。2. 大王の武勲の詳細。3. 守墓人 烟戸の条で、陵墓に関する諸規定からなる。特に2. の対百済・新羅・倭に関する記録は『日本書紀』や『三国史記』などの、文献史料の欠を補い、古代東アジア史の研究の上で、きわめて重要視されている。ただ、功業碑文の性格上、ある程度の誇張があること、拓本を採る作業の際に、ことさらに作為を加えたか否かをめぐって議論が分かれ、訳文もまだ確定していない。

『宋書』は、「中国二十四史」の一つで、一〇〇巻。南朝の梁の沈約（シンヤク）が勅命で撰した南朝の宋（四二〇年～四七八年）の正史。宋代からつくられていたものを、沈約が補筆して四八八年に完成した。帝紀一〇巻、志三〇巻、列伝六〇巻。沈約（四四一年～五一三年）は梁の学者。浙江省武康県の人で、字は休文。博学で『宋書』『梁武記』などを編集した。著書には音韻学の研究書『四声譜』がある。また詩文にも巧みであった。

『三国史記』は、朝鮮の三国時代の史書で、最古の正史。高麗（ママ）の金富軾の撰。成立年代は一一四五年。新羅本紀・高句麗本紀・百済本紀・年表・雑誌・列伝、合わせて五〇巻。体裁は『史記』『漢書』に学んだもの。記すところは朝鮮の三国時代から、新羅の敬順王に至る九九二年間にわたる。その記事は中国あるいは日本の史書に比して、簡単で雑駁ではあるが、朝鮮の古代史を記したものとしては、やはり中心をなすもので、『日本書紀』の研究にも重要な史料である。

倭の五王とは、『宋書』『南齊書』『梁書』等の、中国の六朝時代の史書にみえる倭国の王。四一三年～四七八年の間に、九回にわたって使いを東晋と宋に送った。讚・弥（『宋書』では珍としているが『梁書』は弥）・濟・興・武の五人。これは天皇の名を中国風に、字音または訓をかりて一字に表したもので、学者により諸説があるが、讚は応神天皇または仁徳天皇、弥・濟・興は仁徳・履中・反正・允恭・安康の各天皇のどれかとされ、武は雄略天皇とされている。毎回使者は日本の産物を献じているが、遣使の主要な目的は、朝鮮半島に勃興してきた、高句麗に対抗するために、日本及び朝鮮半島における、日本の国際的地位を認めさせるため、権威ある称号を要求している。初めは単に倭国王であったが、武の時には遂に「使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六国諸軍事安東大將軍倭国王」という称号を宋から許され、その後齊から鎮東大將軍に進められた。倭王は常に称号の中で、六ヶ国の他に百済をも加えたものを要求しているが、それは最後まで許可されなかった。倭王武の四七八年の遣使の際の、上表文が『宋書』にみられるが、その中で次の様に述べている。「封国は偏遠にして藩を外に作す。昔より祖禰（ソデイ）自ら甲冑を鑲（ツラヌ）き、山川を跋涉して寧処（ネイショ）に遑（イトマ）あらず。東は毛人を征すること五十五国、西は衆夷を服すること六十六国、渡りて海北を平らぐること九十五国……」。祖禰は二・三代前の祖先の意、寧処は落ち着いて安心して生活する意、毛人は蝦夷、海北は朝鮮のことで、誇張もあるが大和朝廷が国内を統一していった状況や、朝鮮半島遠征が反映されている。また、当時日本で作られた漢文（恐らく渡来人の手になると思われるが）の代表として、興味深いものがある。

比売大神は、福岡県宗像（ムナカタ）郡に鎮座する、元官幣大社宗像神社の祭神である。宗像神社は、玄海町田島に鎮座する辺津（へつ）宮（祭神は多岐津姫命）、大島村に鎮座する中津宮（祭神は市杵島姫命）、大島村沖ノ島に鎮座する沖津宮（祭神は多紀理姫命）の、三宮の総称である。この三女神は『古事記』によれば、天照大御神と須佐之男命の誓約（ウケイ [ヒ]）の際に、天照大御神が、須佐之男命の佩いている、長い劔をお取りになって、三段に打ち折って、音もさらさらと天の真名井の水を滌いで、嘯みに嘯んで吹き棄てる息の、霧の中から現れた神々である。当社は海上交通の要衝に在り、古くから朝野の信仰が厚い。

神功皇后は、仲哀天皇の皇后、息長帯比売の諡号である。『記紀』の所伝によれば、父は開化天皇の曾孫息長宿禰。熊襲（クマソ）の反乱平定のため、天皇と共に西征、天皇が香椎宮で崩御の後、新羅（シラギ）を征して凱旋し、誉田別皇子（ホンダワケノミコ）を筑紫で出産、摂政七〇年にして崩御。『播磨風土記』などでは大帯姫（オオタラシヒメ）としている。

3 宇佐八幡宮の伝承

当社の伝承によると、欽明天皇の二九年、この土地に色々な神異があり、菱形池のほとりの泉の湧く所に、鍛冶をする老人や八つの頭を待つ竜が現れ、その姿を見た者は、たちまち病気に罹ったり、死んでしまったりした。これは神の祟りに相違ないと、人々は恐れた。その時、何処からか大神比義（オオガミノヒギ）という老人が来て、およそ三年、断食して天神地祇に祈っていた。すると、同三二年二月初卯の日に、この泉の傍らの笹の葉の上に、光り輝く童子が現れ、「我は誉田（ホンダ）の天皇（スメラミコト）広幡（ヒロハタ）の八幡磨（ヤハタマロ）のなり」といってたちまち黄金の鷹となって、駅館川の東岸の松にとまったという。先に触れたが、誉田の天皇とは応神天皇のことで、大阪府羽曳野市にある御陵の側に誉田八幡宮があるが、これは欽明天皇の御世に、勅願により祀られた宗廟だといわれている。

この、黄金の鷹のとまった所に、和銅元（七〇八）年に鷹居社を造り、八幡大神を祀ったが、その後、小山田社を経て、神亀二（七二五）年に現在地の亀山（菱形山とか小椋山ともいう）に遷座された。これが当社の創建である。

当宮の神威は、古く養老三（七一九）年に、大隅・日向の隼人が叛いた時、その征討軍を援けられた時から、輝いていると伝えられているが、この時神託によって、神体は三隅池の「菰（コモ）」で作った枕とされた。その他、神護景雲三（七六九）年の、和氣清麻呂と道鏡の一件は、歴史の上で有名である。

また、八幡伝説には、天降った八つの幡（ハタ）。幡はすなわち旗という説もあって、武神や工芸神として崇められている。

当宮は延喜式では名神大社であり、源氏など武士の信仰も篤かったことは、前にも触れた通りである。

当宮の社殿は、奈良朝初期のものといわれ、本殿は八幡造りで、神社建築上重要な形式として、国宝に指定されている。また、この他にも貴重な建造物・社宝が残されている。

例祭は毎年三月一八日に行われる。その他にも神事は多いが、中でも、神幸祭と八月一五日の放生会（ホウジョウエ）がよく知られている。毎年七月三一日から八月二日にわたって行われる、夏越神事（ナゴシノシンジ）の神幸祭は「けんか祭り」の異名をもつ。本宮から頓宮（トングウ。仮宮）へ行く神輿（ミコシ）の間で、激しい先着争いが行われるからである。先着した神輿を担いだ氏子の村が、その年は豊作になるといわれている。

放生会とは、仏教の不殺生の思想に基づいて、浦らえられた生類を、山野や池沼に放してやる法会・神社や仏寺で陰暦八月一五日に行われる。岩清水八幡宮の放生会は著名である。

全国の八幡宮の祭神は、何処でも、八幡大神すなわち応神天皇を祀っているが、宇佐八幡宮と同様に、比売大神と神功皇后も祀っているとは限らない。多くは神功皇后も祀っているが、応神天皇のみというのも少なくない。また、比売大神に代えて、仲哀天皇あるいは玉依姫命を祀っているものもある。

4 岩清水八幡宮

先に触れた岩清水八幡宮は、京都府八幡（ヤハタ）市に在る元官幣大社。祭神は菅田別命（ホンダワケノミコト。応神天皇）・息長帯姫命（オキナガタラシヒメノミコト。神功皇后）・比売神（ヒメガミ）の三神。貞観元（八五九）年、大安寺の僧行教の奉請により、宇佐八幡を勧請（カンジョウ）したのに始まる。伊勢神宮に次ぐ宗廟として、歴代朝廷の尊信を受け、鎌倉時代以降源氏の氏神として、武家の崇敬も厚く、広大な所領を持っていた。伊勢神宮・賀茂神社とともに、三社の称があり、地名から男山八幡宮とも呼ぶ。当宮には、祠官・神官・僧官のほか、神宮寺内の諸職があり、大山崎神人（オオヤマザキジニン）の活動は特に有名であった。

源頼義の長子義家の異称を、八幡太郎というのは、岩清水八幡宮で元服をしたからと伝えられている。因みに、新羅明神（シンラミョウジン）の社壇で元服した、三男の義光の異称を、新羅三郎という。新羅明神は、大津市の天台宗寺門派の總本山、長等山園城寺（通称三井寺）の鎮守神で、蕃神または素戔鳴尊という。当寺の中興、円珍が唐から帰国の船中で、霊夢を感じて祀ったとされる。

岩清水放生会は、天延二（九七四）年の創始。毎年八月一五日に、川辺で施餓鬼法を行い、魚鳥を放して、天皇及び将軍の幸福、天下泰平を祈願した。また、岩清水臨時祭は、当宮の特殊な神事で、天慶五（九四二）年、臨時に行われたのが最初である。毎年三月の中の午の日、または、下の午の日に行われ、調楽・試楽・御禊・御馬御覧・奉幣・還立（カエリダチ）などの祭儀があった。賀茂神社の北祭（キタマツリ）に対して、この岩清水臨時祭を南祭（ミナマツリ）という。北祭は葵祭（アオイマツリ）といい、当日、冠や牛車（ギッシャ）・棧敷（サジキ）の御簾（ミス）を「ふたばあおい」で飾ったからという。祭礼は、昔は四月の中の酉の日。今は五月一五日。古来、祭りといえば葵祭を意味した。

5 相模原市に在る八幡宮

相模原市内に在る八幡宮では、相原八幡宮・二本松八幡宮・田名八幡宮・上溝八幡

宮・下溝八幡宮・磯部八幡宮の六社がよく知られている。祭神は、平成 5 年 3 月 31 日、相模原市教育委員会編集・発行の『平成さがみはら風土記稿…神社編…』には、六社とも応神天皇と記されている。また、『新編相模国風土記稿』には、祭神は記されていない。ただ、上相原村、八幡社の項に「八幡社、例祭八月十五日、相殿に天王を置、神体鏡、例祭六月十一日、花蔵院持下同」とある。相殿（アイドノ）とは、同じ社殿に二柱以上の神を合祀すること、また、その社殿のことをいい、「あいでん」ともいう。天王は牛頭天王のことである。神体の鏡は現在花蔵院で保管していて、祭礼の際は神輿に安置する。昔は、神体も例祭日も別であったので、八幡宮の祭神の中の一柱とは、考えられないと思われる。牛頭天王については、9「天王信仰」を参照されたい。相原の八幡宮の祭神には、応神天皇の他に幾柱かの、記録が残っているようであるが、他の八幡宮も同じであろうと思われる。

9 5 相原の八幡宮の祭神 (H5/10/9)

1 相原の八幡宮の祭神

相原の八幡宮の祭神については、**9 4**「八幡宮」でも触れたが、『新編相模国風土記稿』には市域の他の八幡宮と同様に、祭神は記されていない。ただ「相殿に天王を置」と記されているのみである。応神天皇が八幡宮の祭神であることは、常識となっていたからであろう。しかし、一般に、殆どの八幡宮に創建時または後世に、幾柱かの神々が合祀されている。特に明治末期から大正初期に、政府が強行した神社合併 (**2 4**「相原村の神社合併問題」を参照されたい) の際には、多くの神々が八幡宮にも合祀されている。神社合併とは、明治三九 (一九〇六) 年九月、政府が勅令第二二〇号をもって、一村一社を基準とする、神社合併の方針を示したことである。これは政府が神道 (しんとう) の国家宗教化を目指して、国民の神社崇拜を、国家神道に組織してゆこうするものであったが、また、明治二二年 (一八八九) 年四月一日に施行された、市町村制により合併した新しい町村の旧村が、容易に一つにまとまらない実情を、打開してゆこうとする意図もあったという。

相原八幡宮の記録にも、祭神として、応神天皇・午頭天王・宇加美命 (?)・子易明神の、四柱が記されているという。

午頭天王 (**9**「天王信仰」を参照されたい) は明治初期の神仏分離令により、習合神である須佐男命 (すさのおのみこと) とされたが、現在でも一般には「天王さん」といわれている。

宇加美命については、『記紀』の神話、また、その他の古書にも、見当たらないように思われる。似た神名に「宇賀乃神 (うかのかみ)」「宇迦御魂 ([うかのみたま] 後世 [うがのみたま] という。倉稻魂・稻魂とも書く)」「稻魂女 (うかのめ)」などがある。

「宇賀乃神」は、「宇賀神 (うかじん) ともいい穀物の神。転じて稲の神とされ、弁財天と同一視されて天女形の像が多い。また、白蛇を神として祀ったものとか、狐の神とする説もある。

「宇迦御魂」は、稲の穀霊を神として崇めたもの。後、五穀をつかさどる神とされた。伊勢の皇大神宮外宮 (げくう) の祭神の、豊受気姫命 (とようけひめのみこと) の別名で、また、稲荷社の祭神の一柱である。「うかたま」ともいい、また、転じて「うけのみたま」ともいう。

「稻魂女」も上記と同じである。「食 (うか) の女 (め)」の意で食物の神。女神であるのでめという。

子易明神は、「子安明神」と書かれたものが多い。子安とは、子を楽に産むことで、安産のことである。また、「子安神」の他に、「子安観音」「子安地藏」の略称でもある。

「子安神」は、安産と、子育ての無事を祈願する神で、祭神は木花開耶姫 (このはなのさくやひめ。木花之開耶姫とも書く) である。『記紀』の神話の神で大山祇神 (おおやまつみのかみ) の女 (むすめ)。天孫の瓊瓊杵尊 (ににぎのみこと) の妃で、火闌降命 (ほのすそそりのみこと)・彦火火出見命 (ひこほほでみのみこと)・火明命 (ほあ

かりのみこと)の母。後世、富士山の神として、浅間神社に祀られ、また、安産・育児の神として信仰されている。「このはなさくやひめ」ともいう。

この子安明神は、『新編相模国風土記稿』に記されている、相原の「外の御前社」の祭神であったのが、明治四(一八七一年)年に、八幡宮に合祀された。そして、社殿は明治九(一八七六年)年に、清兵衛新田に氷川神社の社殿用として、二五円で譲り渡された。その後、どういう意図かわからないが相原では、毎日深夜に白蛇が社殿の用材を、少しずつくわえて氷川神社の境内に運んだので、神の思し召しであるとして、譲り渡したという風説が広まった。

相原では、この前年の明治八(一八七五年)年には、貞享二(一六八五年)年に造られた八幡宮の神輿を、谷ヶ原に一六円で譲り渡している。この頃は、明治六(一八七三年)年に創設された、小学校関係の費用が何処の農村でも、大きな負担になっていた時期である。

先に触れた浅間神社の本社とは、現在、静岡県富士宮市桜ヶ丘に鎮座する、元官幣大社。延喜式の名神大社で、駿河国の一の宮である。全国の浅間神社の総本社として、最高の社格を持つとされている。しかし、この浅間神社の真の由来は、甲斐の浅間神社と同様、延暦一九(八〇〇)年、富士山の大噴火の際、富士山の北麓にあった富士大神宮の焼失埋没と、その分社の崩壊により難を避けた、分社の官司福地元宮麿の弟の大宮麿が、駿河国福地郡(現在の富士郡)上野ヶ原に、社殿を造営して、延暦二〇(八〇一年)、大神宮の分霊を祀ったのが起源であるという。これを富士山表本宮浅間神社といったが、後に、単に浅間神社というようになったという。また、兄の元宮麿が甲斐国八代郡に、大神宮の分霊を祀ったのが、富士山北本宮浅間神社といわれ、現在、山梨県東八代郡一宮町に鎮座する、元国幣中社の浅間神社であるという。この神社も延喜式の名神大社で、甲斐国の一の宮である。

子安神という名称は、『三代実録』(『日本三代実録』の略称。六国史の第六番目で五〇巻。源能有・藤原時平・大蔵善行らが宇多天皇の勅を受けて撰修を開始。その後、撰者も増員・死亡などのため替わったが、延期喜元(九〇一年)年に完成。前国史『日本文徳天皇実録』の後を受けて、清和・陽成・光孝天皇三代(天安二[八五八]年～仁和三[八八七]年)の三〇年間を、編年体で記述したもの。『日本書紀』以下の五国史が、いずれもただ干支だけ記して、日を掲げないのに、本書は干支と日を、併記していることなどの特色が多い)に「児安神」という名称が見られ、古い時代から伝承されている名称である。現在では、安産と子供の無事を守る神としての子安信仰以外に、子安という語は使われていない。形容詞を後に付け、一つの複合詞を作った時代の、名残であろうといわれているから、この言葉が古い時代から、使われていたことがよくわかる。

『謡曲』(湯谷[上掛の流派では熊野])にも「其のたらちねを尋ぬなる、子安の塔を過ぎ行けば」とみえる。子安の塔とは、京都市の泰安寺。坂上田村麿(さかのうえのたむらまろ)の娘が安産を祈ったという寺である。

子安神は先にも触れたが、木花開耶姫を祭神とする子安神社の他に、観世音菩薩・

地藏菩薩などと結び付いた、子安観音・子安地藏というのが全国に分布している。いずれも、子授け・安産・育児の神（仏）とされている。

子安観音は、安産をかなえ、幼児の無事を守るとされる観世音菩薩。略して「子安」ともいう。

子安地藏も、安産をかなえ、幼児の無事を守るとされる地藏菩薩。これも略して「子安」という。

また、子安講と呼ばれている講がある。既婚の若い女性が集まって、子安神・子安観音・子安地藏・鬼子母神（きしもじん・きしぼじん）などの像を祭り、安産と育児の無事を祈る行事である。一九日に行われることが多く、「一九夜講」ともいわれ、関東地方に見られる。鬼子母神（梵語 *Hariti*）は、安産や育児の神。また、法華経護持の神ともされる。天女の姿をして、胸に一子を抱いて左手を添え、右手には吉祥果（きちじょうか）を捧げている。また、鬼人の形をしたものもあるという。もと幼児を食う悪女であったが、仏に自分の末子を隠されて親の心を知り、仏教に帰依（きえ）したとされている。歡喜母・愛子母・訶梨帝母（かりていも）などともいう。吉祥果は、鬼子母神が持つ果実をいう。魔物の障害を除くといい、多くの場合「ざくろ」で表される。

子安神は、その他「子安荒神」「子安稲荷」などともなって信仰されたり、「子安木」「子安石」などの名称もある。広い地域において、様々な形で信仰されている。

2 相原の山王社

先に触れた、明治末年に、政府が示した一村一社制による。神社合併は全国的な反対運動が起り、遅々として進行しなかった。相原村でも相原の激しい反対が起った。しかし、度重なる国・県・郡の督促により、相原村は第一段階として、合併以前の旧村毎に一社に合併した。相原では、明治四三（一九一〇）年に、山王社を八幡宮に合祀し、稲荷社を八幡宮の境内に遷した。しかし、一村一社制はついに行われず、大正一四（一九二五）年にこの件は終結し、相原の八幡宮・橋本の神明大神宮・小山の天縛皇神社の各社は村社として、清兵衛新田の氷川神社は無格社として、存続することになった。山王社については、8「山王信仰」を参照されたい。

以上の結果からみると、相原の八幡宮の祭神には、当然山王社（日吉〔日枝・比叡〕神社）の祭神も、含まれている筈であると思われる。

山王社（日吉（ひえ）神社）は、滋賀県大津市に鎮座する、元官幣大社で近江国の一の宮である、日吉大社（日枝大社・比叡大社）と、それを勧講（かんじょう）した神社の総称である。日吉大社は二十二社の一つとして、朝廷の崇敬が厚く、また、天台宗の護法神として尊敬されてきた。

3 日吉大社

日吉大社は、東と西の本宮に分かれていて、両宮の祭神は五角の神とされている。東本宮の祭神は、大山咋大神（おおやまくいのおおがみ）である。西本宮の祭神は大己貴大神（おおなむちのおおがみ）とする説と、大物主大神（おおものぬしのおおがみ）とする説の二説がある。

東本宮の創建は、太古からあったとする説と、崇神天皇七年とする二説がある。一方の西本宮の創建も二説がある。天智天皇元（六六八）年に、鴨賀島（かものかしま）八世の子孫の宇志磨（うしまろ）が、大和の三輪神（みわのかみ。大物主神）をこの地に祀ったという説と、天台宗を開いた最澄が、仏法を弘めることを三輪神に祈って、大和より勧請したという説である。何れにしても、後から祀られた大物主神（西本宮）の方は、大比叡（おおひえ）・一の宮といわれ、前から祀られていた大山咋大神（東本宮）の方は、小比叡（こひえ）・二の宮といわれている。

東本宮の祭神の、太古より祀られているという、大山咋大神は、『古事記』に「大山咋神またの名は末大主神（すえのおおぬしのかみ）。この神は近（ちか）つ淡海（あふみ）の国の日枝（ひえ）の山にます。また葛野（かづの）の松の尾（京都市西京区嵐山宮町にある、元官幣大社の松尾大社）にます。鳴鏑（なりかぶら）を用いたまふ神なり」と記されている。また、大山咋神は『古事記』によれば、須佐男命（すさのおのみこと）と、大山津見神（おおやまつみのかみ）の娘の、神大市比売（かむおほちひめ）との子の、大年神（おおとしのかみ）と、大知迦流美豆比売（あめしるかるみづひめ）との子である。

西本宮の祭神の大己貴大神（大穴牟遲神（おおなむちのかみ・おおあなむちのかみ）とも）は、大国主神（おおくにぬしのかみ）の別名。『記紀』の神話で、天孫降臨の以前に、豊葦原中国（とよあしはらのなかつくに）を支配した神とされている。

大物主大神は、『日本書紀』によれば、奈良県桜井市三輪に鎮座する、大和国の一の宮で元官幣大社の、大神神社（おおみわじんじゃ）の祭神。大神神社は日本最古の起源をもつ神社の一つである。山容が秀麗な三輪（みわ）山に対する信仰から、生まれたもので、拝殿と山との間に三輪鳥居を設け、神殿を持たない。三輪明神・三輪神社などともいう。大物主大神は、大国主神の和魂（にきたま。後世にはにぎたま。和御魂（にぎみたま）ともいい、平和・静穏などの作用をする神霊）とされるが、元来は、大国主神とは別の神である。

大物主大神の神系は判らないが『古事記』では、神武天皇の妃の比売多多良伊須気余理比売（ひめたたらいすけよりひめ）の父とされていて、神婚説話で有名である。また「ここに大国主神愁えて告（の）りたまはく「吾（あ）独りして如何（いかに）かもよくこの国を作らむ、いづれの神とともに、吾はよくこの国を相作らむ」と告りたまひき、この時に海を光（て）らして依り来る神あり、その神の言（の）りたまはく「我が前（ミマエ）をよく治めば、吾（あれ）よくともどもに相作り成さむ、もし然（しか）あらずは国成り難（がた）けむ」とのりたまひき。ここに大国主神まをしたまはく「然らば治めまつらむ状（さま）はいかにと」まをしたまひしかば、答へてのりたまはく「吾をば倭（やまと）の青垣の東の山の上に斎（いつ）きまつれ」とのりたまひき。こは御諸（みもろ）の山の上にます神なり」と記されている。御諸（みもろ）とは、神の鎮座する所、神山などのこと。御室（みむろ・おむろ）は貴人の住居を敬つていう語。また、神を安置する室とか神社のこと。御諸山は三輪山ともいう。「もろ」は「もり」と同じで、神の降下してくる場所の意である。

また、『古事記』の崇神天皇の項に[この天皇の御世に役病多(えやみさわ)に起り、人民(おおみたから)尽きなむとしき。ここに天皇愁嘆(うれ)へたまひて、神牀(かむとこ)にましましける夜に、大物主の大神、御夢に顕れて、のりたまはく、「こは我(あ)が御心なり。かれ意富多多泥古(おほたたねこ)をもちて、我が御前に祭らしめたまはば、神の気(け)起らず、国も安平(やすらか)ならむ」とのりたまひき。ここを以ちて、馭使(はまづかい)を、四方(よも)こ班(あか)ちて、意富多多泥古といふ人を求む時に、河内の美努(みぬ)の村にその人を見得て、貢(たてまつ)りき、ここに天皇問ひたまはく「汝(いまし)は誰が子ぞ」と問ひたまひき。答へて白(まお)さく「僕(あ)は大物主の大神、陶津耳命(すえつみみのみこと)が女(むすめ)活玉依比売(いくたまよりひめ)に娶(めあ)ひて生みませる子、名は櫛御方命(くしみかたのみこと)の子、飯肩巢見命(いいがたすみのみこと)の子、建甕槌命(たけみかづちのみこと)の子、僕(やっこ)意富多多泥古」とまをしき。ここに天皇いたく歡びたまひて、詔(の)りたまはく「天の下平ぎ人民榮えなむ」とのりたまひて、すなはち意富多や泥古の命を、神主として、御諸山に意富美和(おおみわ)の大神の御前を拝(いつ)き祭りたまひき]と、記されている。

日吉大社を山王社というのは、最澄が大和の御諸山の大三輪の神である。大物主大神を勧請して、東西の両本宮に、中国の天台山国青寺の「山王祠」にならって、「山王大権現」の神号を奉り、比叡山の守護神としたのに始まる。

4 山王信仰

最澄が朝廷に信任され、天台宗が盛んになると、日吉大社が延暦寺の鎮守と仰がれた関係から、天台神道(日吉神道)が起り、日吉神(ひえのかみ)を山王と立て、唯一乘(ゆいつじょう。悟りに達するための唯一の道)の教理を織り込んだことから、山王一実神道といわれた。一実とは、唯一真實の意である。これは、天台宗の顕密の教理を、本地垂述説(ほんじすいじやくせつ)により、展開したものと思うが、一般大衆としては、天下泰平・国土安穩・五穀豊饒・郷土繁栄・無病息災・諸願成就などを、かなえてくれる神として、祀ったものと思われる。

この結果、平安末期から鎌倉中期頃まで、山王信仰と日吉大社詣りが盛んになった。朝廷の崇敬も厚く、延暦寺の衆徒(僧兵)は、朝廷に対して不満のある時は、日吉大社の神輿を奉じて、武装して都に入り、朝廷に強訴(ごうそ)をした。春日大社の神木を奉じて、都に来る奈良の興福寺の衆徒とともに、朝廷を大いに煩わした。

山王信仰は、室町中期頃より徐々に衰退したが、江戸初期に天海が、徳川家康にこれを説いて信任を得て、幕府の権力と結ばれたため、再び降盛をもたらした。天海は寛永二(一六二五)年に、徳川家光を開基として、江戸の上野に東叡山寛永寺を建立し、自ら開山となり徳川家の菩提寺とした。

東京都千代田区永田町の日枝神社は、主神は大山咋神。太田道灌が江戸城を築いた後、文明年間(一四六九年～一四八六年)に、川越仙波の天台宗星野山喜多院無量寺[天長七(八三〇)年、天台宗二世の円仁(慈覚大師)が開創。永仁年間(一二九三年～一二九八年)に尊海が中興して、関東天台宗の中心となった。その後荒廃したの

を、天海が徳川家康の保護により復興。通称を喜多院という] から（近江の日吉大社からともいう）山王権現を勧請して、江戸城の鎮守としたのに始まるという。最初は、城内北曲輪の梅林の中に社を建てたが、徳川家康が天正一八（一五九〇）年に入城すると、家康は徳川家の産土神（うぶすながみ）として敬まって、最初紅葉山に移し、さらにその後、半蔵門外に社地を定めて、大規模な造営を行った。三代将軍家光は六〇〇石の朱印地を贈ったが、明暦の大火で惜しくも焼失したため、四代将軍家綱は、直ちに赤坂に新社殿を造宮し、万治二（一六五九）年に遷座祭を行った。以後当社は現在地に鎮座している。例祭の山王祭りは、江戸三大祭りの一つとして有名である。

5 相模原市域の山王信仰

相模原市域には日枝神社は多く、その数は八幡宮よりも多い。そのほか石祠・石塔の類も方々にみられる。これは近世を通じて当地域の大部分が、江戸幕府の直轄地であった時期が長かったこと、また、文化の面でも、江戸文化の圏内にあったことなどに、よるものと思われる。

96 小山の、江戸街道の道標 (H5/11/13)

1 小山の江戸街道の道標

宮下本町二丁目二番一四号、松尾家の門の側に、「江戸街道」の道標が建てられている。「江戸街道」は、「江戸道」とも呼ばれていた。江戸時代の江戸は、日本の政治・経済は勿論、その他の文化の中心地であった。従って、江戸道と呼ばれた道も「鎌倉街道」と同様に、大小・長短合わせて、方々に数多くあった。この道標の前の道も、北上して境川を渡り「町田街道」と合流する、「江戸道」であった。また、南に行くと、すすきの町・向陽町と、米軍の相模補給廠との界を真っ直に通り、上溝で「大山道」と合流していたので「大山街道」とか「大山道」また「溝街道」とも呼ばれていた。

この道標はまだ新しいものである。御影石の角柱で、地上の高さ約78cm、幅約24cm、厚さ約15cmで、台座はなくて掘っ立て式である。そして、次のように刻字されているが、造立年月日は刻まれていない。

(向かって左側面)	(前 面)	(向かって右側面)
に	江	お
ほ		ゝ
ん	相 戸	や
は	模	ま
し	国 街	七
十	日	里
二	影 道	
里	小	
	山	

松尾さんのお話によれば、この道も道標も昔の位置そのままである。元の道標は上部が折損していて「戸」の字から下のみであったので、十数年前に松尾さんが、昔のものと同じように、新たに造立されたものである。

ここでは、「日影」は「日陰」・「日蔭」が正しいが、元のものに「日影」と刻まれていたからであろう。「日影」は、日の光・日ざし・日光などの意。「日陰」・「日蔭」は、物の影になって、日光の当らない場所の意である。昔の相模国と武蔵国との界は、境川北方の丘陵の稜線であった。従って、現在でも境川の南北両岸に、相原・橋本・小山・矢部などの、同じ地名が残っているが、その頃には南北両岸の集落は、同一の行政区画であった。そして、北岸を「日向（ひなた）」南岸を「日陰（ひかげ）」と呼んで区別していた。境川が武蔵国と相模国の国界となったのは、文禄三（一五九四）年、豊臣秀吉の行った太閤検地（文禄検地ともいう）からという説（相原の正泉寺文書など）があるが、定かではないといわれている。

この江戸道の道標から北へ約40mほど行くと、宮下本町二丁目三番の北東の角に、青面金剛（しょうめんこんごう）が肉彫されている、石造の古い庚申塔が一基あって、古道の名残を僅かに残している。この庚申塔も昔からこの場所にあると、松尾さんは

いわれた。全体に剥落が見られ、「宝歴十」と「月」の字以外の文字は、一切不明である。宝暦は一三（一七六三）年まで続いたが、宝暦十年とすれば一七六〇年である。

更に、ここから北東に約 150m、宮下本町一丁目三〇番の南西の角には、石仏の一群がある。向かって左の端に、一辺を下にした前面加工の板状五角形の自然石に、向かって右上に日天、左上に月天、右下に金神、左下に水神、中央に妙法守護と刻まれた。妙法守護塔がある。前面以外には刻字はなく、造立年などは分からない。これと同じ形で同類の主文の妙法守護塔は『さがみはらの文化財第十三集、石仏調査報告書』（昭和五三年三月三十一日、相模原市教育委員会発行）には一二基が報告されているが、造立年代は比較的新しく、殆どが明治前半のものである。しかし、この塔は報告書にはもれている。向かって右の端には、薬師如来の坐像が肉刻されている石塔があつて、向かって右側面に薬師如来、左側面には文化十一甲戌（一八一四）年四月日と刻まれている、この両者の間には、最近まで半ば剥落した、馬頭観世音と思われる石像が二体と、欠落して正体不明の石像が一体あつたが、現在は見られない。その跡に真新しい六体の地藏菩薩の石像が並んでいる。その中央には、前面に横根講中、背面に平成三年秋彼岸と刻まれた、石の角柱が建てられている。また、六体の地藏菩薩の、向かって右から三体目の台座には、子宝地藏尊と刻まれている。

新しい六地藏以外の、これらの古い石仏や塔は、いずれも、江戸道の路傍に建てられていたものを、都市計画による区画整理の際に、ここに集められて残されたものである。側の県道を疾走する車の騒音を聞きながら、この前に佇むと、往時の古道の様子が偲ばれて、感慨一入深いものがある。

2 道と街道

道は、漢音はドウ（ダウ）・トウ（タウ）、呉音はドウで、人の往来する所の総称。径が、細みち・小みち・山みちなどの意であるのに対して、主として天下の大道筋をいう。また、これから派生した色々な意味があるが、中でも、中国の唐（とう）・明（みん）・清（しん）などの時代には、行政上の区画でもあつて、古代の日本でも用いられた。現在でも、南北朝鮮の道・日本の北海道のように用いられている。

国語の「みち」は、道を意味する「ち」に、接頭語の「み」がついて、できた語とされている。人や車や動物などが、往来するための所で、ある地点と地点をつないで、長く連なった帯状のものをいう。また、目的とする所へ至る経路・道筋のことである。

街道の「街」は、音は（カイ）、（ガイ）は慣用音。行と圭（けい）から成り、圭の転音が音を表し、結びあっている意の語源「係」からきている。みち（行）が縦横に通じていること、ひいて「まち」の意となった。そして、街道は、町と町をつなぐ重要な道路、すなわち各都市間を結ぶ主要道路の意となった。

先にも触れたが、中国で行政上の区画でもあつた、道（どう）は古代の日本にも用いられた。律令制度の地方行政区画は、大宝元（七〇一）年に、全国を数十の国に分けたが、その中で、都の近傍の数国を畿内（きない）として、民政上の待遇に差別をつけ、他の諸国を東海・東山・北陸・山陰・山陽・南海・内海の七道に分け、西海道の上に大宰府を置いた。これが五畿七道である。そして、道毎に都から放射状に、各

国府を連ねる官道を設けた。畿内は始め四畿内と呼ばれたが、天平宝字元（七五七）年に、大和・山城・河内・摂津・和泉の五ヶ国となってから、五畿内と呼ばれ、全国を五畿七道（ごきしちどう）と併称した。

畿内とは、中国で帝都の周辺地域を王畿とか畿県といった。日本でもこれに倣い大化改新の際に、名墾の横河、紀伊の兄山、明石の櫛淵、近江の合坂山以内を畿内と定めた。やがて国郡制が確立すると、前記の五ヶ国を畿内とした。先にも触れたが、畿内には他と異なる待遇が与えられ、調は諸国の半分、庸は納めない規定であった。律令政府の貴族の出身地は、殆どこの地域に含まれていた。因に、和銅六（七一三）年に、国・郡・郷の名に好字二字を当てた。

東海道は、畿内の東方の主として太平洋に面した地方で、初めは伊賀・伊勢・志摩・尾張・三河・遠江・駿河・甲斐・伊豆・相模・上総・下総・常陸の一三ヶ国であったが、養老二（七七八）年に、上総から安房が分置され、宝亀二（七七二）年に、東山道から武蔵が移されて、十五ヶ国となった。南海道・西海道も同様で、南海道は畿内の南西、西海道は西方で海に面した。

南海道は、紀伊・淡路・阿波・讃岐・伊予・土佐の六ヶ国。

西海道は、筑前・筑後・肥前・肥後・豊前・豊後・日向・大隅・薩摩・壱岐・対馬の一ヶ国。（後世に琉球が加えられた。）

東山道は、畿内の東方で、東海道と北陸道に挟まれた山間地帯。始めは、近江・美濃・飛騨・信濃・上野・下野・武蔵の七ヶ国であったが、間もなく陸奥が加えられ、八ヶ国となった。後、和銅五（七一三）年に、越後の北部と陸奥の一部を割いて、出羽が置かれて九ヶ国となったが、先に触れたように、武蔵が東海道に移され、再び八ヶ国となった。（明治元（一八六九）年になると、陸奥が、磐城・岩代・陸前・陸中・陸奥に、出羽が、羽前・羽後に、それぞれ分割されて、一三ヶ国となった）。東山道は「とうせんどう」ともいわれた。

「山」の呉音は「セン」である。

北陸道は、本州北方の日本海に面した、若狭・越前・加賀・能登・越中・越後・佐渡の七ヶ国。

山陽道は、中国山脈の南側。主として瀬戸内海に面した、播磨・美作・備前・備中。備後・安芸・周防・長門の八ヶ国。

山陰道は、中国山脈の北側。日本海に面した、丹波・但馬・因幡・伯耆・出雲・石見・隠岐の七ヶ国であったが、和銅六（七一三）年に、丹波から丹後が分置され八ヶ国となった。古くには丹波道といわれた。山陰道は、また、「せんいんどう」ともいわれた。

以上の結果、東海道を通る主要道路を「東海道」といい、東山道を通る道路も中世まで「東山道」といったが、後「中山道（なかせんどう）」というようになり、「山」の呉音「セン」が「仙（せん）」に通じ「中仙道」とも書かれるようになった。

近世になると、江戸幕府は平和を維持し、参勤交代の便のため、交通上の施設を整えるようになったが、商業の発達はこの傾向を、より一層促進させた。

その結果、江戸の日本橋を起点として、日本の幹線道路ともいうべき、五街道が整備された。東海道（日本橋～京都）・中山（仙）道（日本橋～高崎～下諏訪～京都）・奥州街道（日本橋～宇都宮～白河。一般には陸奥の三厩（みんまや）までの街道をさす）・日光街道（日本橋～宇都宮～日光）・甲州街道（日本橋～甲府～下諏訪）である。これらの街道には、宿場の設備が整ったが、幕府は軍事・治安の見地から、多くの要所に関所を設けた。そのため一般の人々には不便で、商人などは脇街道を利用する者が多かった。

先に触れたように、街道は元来、町と町、すなわち各都市をつなぐ、主要道路の意であったが、これが道の名称として一般化して、比較的近距离の地を結ぶ道路も、例えば「町田街道」などのように、街道と呼ぶようになった。

しかし、『さがみはらの地名一村をつないだ道・坂・川一』（平成二年三月三十一日、相模原市教育委員会発行）には、これは比較的新しいことのように、市域に残っている、江戸時代の絵図や道標を調べてみても、江戸時代のものには「○○道」とあり、明治以降の資料から、しだいに「○○街道」と記されたものが、見え始めると記されている。

97 白山比咩神社(H5/12/11)

1 白山社

元橋本町一八番と、町田市相原町を繋いで、境川に二州橋という橋が架けられている。二州橋という名は、相原の二国橋・橋本の両国橋と同様、武州（武蔵国）と相州（相模国）の、二州（二国）に跨って架けられた橋の意である。

現在の橋は、昭和一〇（一九三五）年に、架け替えられたものである。鉄筋コンクリート製で、通路の幅は 1.8m、長さは約 9m、欄干の高さは 60cm である。小さな橋であるがこの辺は、上流・下流共、両岸に樹木が鬱蒼と茂り、その間に古色蒼然とした橋が架かっていて、幽邃の趣がある所である。

橋を町田市相原町側へ渡ると、左側の橋の袂に、白山（はくさん）さんといわれている神社がある。境内は約 100 m²でほぼ直角三角形をしていて、五本の樹木がある。建造物は、一基の鳥居と、間口・奥行共に二間（3.6m）の覆殿の中に、流れ造りの社殿と、奥の右片隅に小さな社殿が見られる。この地域の人々の中には、「白山稲荷（はくさんいなり）」と呼ぶ人も稀にはあるが、鳥居も稲荷社によく見られる赤い色ではなく「使わしめ」の狐の像なども全く見られない。

白山社は、白山神社（はくさんじんじゃ）・白山姫神社（はくさんひめじんじゃ）・白山比咩神社（しらやまひめじんじゃ）などの名で、ほぼ全国にみられる。全国の白山神社の総本宮は、白山比咩神社である。現在、本宮は石川県石川郡鶴来町字三の宮町に、奥宮は同郡白峰村の、石川・岐阜の県境に聳える白山（御前峰、2702m）の頂上にある。

白山比咩神社の元の社格は、明治四（一八七一）年五月一四日に、国幣小社に列せられ、大正三（一九一四）年三月四日国幣中社に昇格している。祭神は、白山比咩大神（しらやまひめのおおかみ）（菊理媛（姫）尊（くくりひめのみこと）の別名）・伊弉諾（伊邪那岐）尊（いざなぎのみこと）・伊弉冉（伊邪邪美）尊（いざなみのみこと）の三柱である。延喜式内の社で、神階は、文徳天皇の仁寿三（八五三）年に従三位に、次いで清和天皇の貞観元（八五九）年に正三位に叙せられた。

当社は、元正天皇の養老元（七〇一）年、僧の泰澄（たいちょう）が、白山の山頂に開創した。白山比咩尊を祭神として祀り、現在の奥宮を本宮とし、白山を神体として禪定（ぜんじょう）本宮と称した。しかし、山頂へ行くには、険阻な山道を登らなければならないうえ、冬季には気候も寒冷のために、参詣者の便宜をはかり、山麓に設けられたのが現在の本宮である。現在の本宮は、所謂白山七社（本宮〔白山頂にある、現在の奥宮〕と、摂社・末社の、三宮・金剣・岩本・中宮・佐羅・別宮の七社）の中の三宮が、本宮に改められたものである。

当社は初め、加賀国が越前国に属した頃は、越前国の一の宮であったが、嵯峨天皇の弘仁一四（八二三）年に、越前国より加賀国が分置されると、加賀国の一の宮とされた。因みに、北陸道は、大化改新（六四五年）の頃には、越国（こしのくに）と若狭国の二国であった。天武天皇の時（六七三年～六八六年）に、越国を越前・越中・

越後の三ヶ国に分け、若狭・佐渡の二ヶ国と合わせて五ヶ国となった。その後、養老二（七一八）年に、越前国から能登国が分置され、さらに、弘仁一四（八二三）年に、越前国から加賀国が分置されている。

2 白山神社の祭神

祭神の菊理姫尊については『日本書紀』の一書に、伊弉諾尊・伊弉冉尊両神の争いを、和解させた神とあるが、その神系は全く不明で、他には何も記されていない。この神社の三神の祀り方は、中央に菊理姫尊、左に伊弉諾尊、右に伊弉冉尊となっているという。不審な事は、主祭神と思われる菊理姫尊の、神系不明で事績も単純なことである。

この点について、正木正英という神道学者は、菊理姫尊とは、伊弉冉尊の別名であるとしている。また、「宮下文書」では、伊弉冉尊は初めは白山比咩尊とあって、国常立尊（くにのとこたちのみこと）（『日本書紀』の、開卷第一に記されている、天地開闢（かいびやく）と共に現れた、国土形成の神で、『古事記』の、高天原（たかまのほら）における、天御中主神（あめのみなかぬしのかみ）に対する、我が国最初の神）の一女であったが、未だ伊弉諾尊の妃となる前に、父神を助けて諸国を巡幸されて、北陸地方に赴かれた時、庶民を苦しめ悪賊共を鎮定されて、大いに人々に感謝された。後に伊弉諾尊の妃となり、次いで神去りました事を聞いて、人々は加賀山の石川の辺に祠を建て、その神霊を祀ったという。

しかし、いずれの説にしても、もしそうであれば、三神を並べて祀る必要はないように思われる。

3 白山比咩神社と白山神社

白山信仰は、白山比咩神社に対する信仰である。当社は、元正天皇の養老元（七〇一）年に、僧の泰澄（たいちょう）が、石川・岐阜の県境に聳える白山頂に開いた、現在の白山比咩神社の奥宮を本宮とし、白山を神体として祀ったことは、先にも触れた。元来は神仏混淆の山岳信仰で、明治初期の神仏分離までは、本地垂迹説に基づき、白山大権現と称されていた。明治初期の神仏分離については、63『小山の天縛神社』の3項「明治の神仏分離」を参照されたい。

元来、山霊そのものを尊崇する、素朴な、自然崇拜・精霊崇拜から発生したことはいうまでもないが、後に、修験者の修行道場となってから、急速に活気を呈してきた。その結果、山頂や修行道場に神祠が設けられたり、神社には別当寺院が建てられ、また、靈験を記した縁起などが作られたりした。祭神を菊理姫尊としたのは、後世の仮託である。

中世の神仏混淆時代の白山比咩神社（現本宮）は、境内には多くの神殿・寺院が建ち並び、白山七社・白山五院・中宮八院など、夥しい数にのほり、「白山の衆徒五千人を数う」といわれたほど、多くの社僧・神人・衆徒がいた。初め園城寺（三井寺）に属したが、その後延暦寺の管轄下に入り、その権勢は中世の北陸一帯を席卷した。守護の富樫氏や一向一揆との、武力による争いは、歴史の上でよく知られている。

白山比咩神社について『三州誌』には、概略次のように記されている。「白山比咩神

社の神庫には、旧蔵の古書・記録などが頗る多かった。しかし、長享二（一四八八）年六月、守護富樫政親が、浄土真宗の門徒による一揆（一向一揆）との戦いに敗死して、富樫氏は二三代で滅亡し、以後一五八〇年までの約一世紀の間、加賀一国は一向一揆が支配した。この間に、一揆は白山比咩神社の神田・社領地を没収し、付属する神社・寺院を焼き払った。そのため、白山比咩神社も数年の間廃社となり、古来伝蔵の神宝・旧記なども散逸して、今僅かに残存しているのは、『神皇正統記（じんのうしようとうき）』『白山縁起（はくさんえんぎ）』『白山荘厳講中記録（はくさんしょうごんこうちゅうきろく）』『三宮古記（さんのみやこき）』など、四・五部のみである。

現在当社の建造物は、本殿・拝殿・幣殿・神饌所・斎館などがある。また、国宝類は頗る多い。泊犬（こまいぬ）一対・『神皇正統記』一冊・『白山縁起』一冊・『三宮古記』一冊・『白山荘厳講中記録』一冊・剣と太刀各一口などは、国宝または国の重要文化財に指定されている。

泊犬は、寄せ木造り内刳り黒漆塗りで、巻き毛着色の後補の部分もあるが、鎌倉彫刻の泊犬の、特色を示す優れた作品である。

『神皇正統紀』は、北畠親房著の史論。神代から後村上天皇までの歴史を記し、南朝の正統である由を述べ、著書の国体論・継統論・神道論・政治論・武家論などについて、各所に意見を述べている。延元四（一三三九）年に、常陸の小田原城で執筆し、興国四（一三四三）年に関城で修訂した。当社のもは書末に、延文元（一三五六）年の頃、北畠の家臣滝口左衛門尉基邦の本を、書き写した由が記されている。

『白山縁起』『三宮古記』『白山荘厳講中記録』などは、いずれも紙本墨書きの当社の記録である。中でも『白山縁起』は社僧の筆になるものであるから、本地垂述説による、僧侶の出鱈目なこじつけの説も、併記しているが、白山三社の由来・山麓七社及び摂社・末社の由来や昔の習わしなどを、少しも私見を挿入せず、古い伝説のまま記されている。

剣は銘吉光。太刀は銘二代吉光である。

その他に宝物・古文書など、百数十点の文化財がある。

守護の富樫氏や一向一揆との武力による争いは、歴史の上でよく知られている。その後、一向一揆が織田信長により鎮圧され、当社は徐々に復興し、明治初年の神仏分離を経て、現在に至っている。

山頂への登拝口は三ヶ所あり、石川県側の登山口を加賀馬場といい、石川郡内の中心の神社が白山比咩神社である。福井県側の登山口を越前馬場といい、白山社の別当平泉寺が栄えた。明治維新の神仏分離の際に、寺を改めて白山神社となった。岐阜県側の登山口は美濃馬場と称する。泰澄が白山神をこの地に勧請して、長滝寺を創建したことから、開かれたといわれている。主として東海方面からの参拝者を、管轄する登山口として栄えてきた。源平の争乱や南北朝の動乱、さらに、戦国時代の合戦にも、三馬場の衆徒が、戦闘に参加して活躍している。

いずれの方面からの登拝者も、途中の各行場で水垢離をとり滝にうたれて、潔斎の行を重ね、険阻な山道を登った。そして、天下太平・五穀豊饒・家内安穩・無病息災

などを祈願した。

また、白山比咩神社を勧請した神社も、北陸や美濃を中心に、全国に広く分布している。とくに、明治四（一八七一）年まで、□□□であった集落の鎮守社として、多く見られるというが、その理由は明らかでないとされている。

4 相模原市の白山姫神社

相模原市内では、新戸二〇七五番地（下新戸）に鎮座する、白山姫神社（はくさんひめじんじゃ）がある。

祭神は、菊理比売命（くくりひめのみこと）・伊邪那岐命（いざなぎのみこと）・伊邪那美命（いざなみのみこと）の三柱とされている。創建年代は詳らかでないが、享保八（一七二三）年の棟札がある。『新編相模国風土記稿』には、上新戸の山王社と共に、新戸村の鎮守で村持ちと、記されている。

例祭は四月一七日である。

5 津久井町の白山社

津久井郡津久井町長竹（字森）一一八五番地に、白山社（はくさんしゃ）がある。祭神は、伊弉冉命（いざなみのみこと）とされている。創建年代は詳らかでないが、白山権現（はくさんごんげん）または白山社として、享保年間（一七一六～一七三五年）既に勧請されていたという。戦前では「歯の神さま」といわれ、社前には祈願者の年齢を表す数の、箸の束が渦高く積まれていたという。

当社の神域は元は字粒羅（つぶら）にあり、松の大木が聳えて荘厳を極めていたが、昭和三四（一九五九）年の台風のため被害を受け、また、参詣するのに不便な所であったので、昭和三六（一九六一）年に修復されて、現在地である国道四一二号線沿いの、長竹集落中央の北の台地に遷座された。同時に、八坂神社を合祀し、境内社として天満宮を祀った。

建造物は、本殿・覆殿・鳥居・狛犬・手水鉢・灯籠・神楽殿（社務所兼用）・祭具置場と神輿が一基ある。

例祭は八月三日である。

6 町田市の白山神社

町田市下小山田町大沢八九八番地に、白山神社がある。

祭神は、志良屋満比売命（しらやまひめのみこと）。創建時代は詳らかでないが、大沢の宮の腰に、加賀国の一の宮、白山比咩神社を勧請したという。

本殿は流れ造。拝殿は入母屋造。

例祭は八月末日である。

7 八王子の白山神社

八王子市には、白山神社は次の三社がある。その概略を次に記す。

八王子市川口三二三番地に、白山神社がある。

創建年代は不詳。

祭神は伊弉冉尊。

本殿は神明造り、覆殿は寄棟造り。

例祭は四月二一日である。

八王子市廿町（とどりまち）四九番地に、白山神社がある。

祭神は伊弉冉尊。

享徳三（一四五四）年、加賀国の一の宮を勧進した。上・下長房の総鎮守である。本殿は流れ造り、拝殿は入母屋造り。

例祭は八月の第三日曜日である。

八王子市中山八一七番地に、白山神社がある。

創建年代は不詳であるが、仁平四（一一五四）年九月二〇日の銘のある銅製経筒三個・土製経筒一個・古鏡二個・外甕二個などは、昭和三六年一月一三日に、東京都の重要文化財に指定されていて、古い時代の創建と想像される。

祭神は、伊弉冉尊。

社殿は入母屋造り。

例祭は九月の二〇日である。

8 東京の白山神社

東京都文京区白山五丁目三一番二六号に、「東京十社」の中の一社である、白山神社がある。

慶応三（一八六七）年一〇月、将軍徳川慶喜が大政を奉還して、徳川幕府は約三〇〇年の幕政に終止符をうった。その直後の同年一二月、朝廷は王政復古の令を下し、翌慶応四（一八六八）年七月、江戸を東京と改めて、九月に明治と改元した。更に、明治二年（一八六九）三月には、東京に遷都して江戸城を皇居と定めた。こうして新しい東京の出発となった。この目まぐるしい変革の中で新政府は、東京の鎮護と万民の安寧を祈るため、明治元（一八六八）年十一月八日、准勅祭社として、芝大神宮・日枝神社・品川神社・富岡八幡宮・氷川神社・根津神社・神田神社・亀戸天神社・白山神社・王子神社を「東京十社」と定め、勅使をして幣帛を捧げ祈願をした。

当社の祭神は、菊理比咩命（くくりひめのみこと）・伊邪那岐命（いざなぎのみこと）・伊邪那美命（いざなみのみこと）の三神である。

天曆二（九四八）年、加賀国一の宮の白山比咩神社を、現在の本郷一丁目に勧請した。その後、建武四（一三三七）年に、足利尊氏が国家平安の祈願所に指定した。元和二（一六一六）年に、徳川二代将軍秀忠の命により、巢鴨ヶ原に遷座したが、慶安四（一六五一）年に、そこが四代将軍家綱の用地になり、明暦元（一六五五）年に、現在の社地に再度遷座した。後に、五代将軍綱吉と生母の桂昌院の信仰を受け、小石川の鎮守となった。

元禄一六（一七〇三）年と享保三（一七一八）年の、両度の火災により類焼し、以後、長期間本殿のみ建てられていたが、明治三二（一八九九）年に、拝殿が建造され、昭和八（一九三三）年に、全てが改修された。現在所在地の白山という地名は、神社名から採られているという。

例祭は九月二一日である。

98 除夜の鐘と百八煩惱(H6/1/8)

1 除夜の鐘

一年の最終の行事として、大晦日（おおみそか）の夜、寺院に参詣して除夜（じょや）の鐘を撞き、続いて、神社に初詣でをする習わしは、現在ほぼ全国にある。

除夜とは、除日の夜の意で徐夕（じょせき）ともいう。一年の最後の日の夜、すなわち大晦日の夜をいう。年の境がいつであったかは、暦法の混乱もあって、時代により変遷があり、一律にいうことはできないが、一般には、正月の歳神祭り（としがみまつり）の、前の夜ということで重んじられてきた。

神道（しんどう）では、「大祓へ（え）」（「祓ふ[う]」の連用形〔古代は下二段活用〕が、「祓ふ[う] こと」という、名詞形になったもの。現在は四段活用で祓い[ひ]である）の祭式があり、身についた穢れを、形代（かたしろ）（大祓への時に流す、紙で作った人形〔ひとがた〕）に移して流した。

古い時代の一日の数え方は、日没から次の日の日没までが、一日であった。従って、除夜はすでに、元旦の歳神祭りに含まれていた。この夜は集落の鎮守に参籠して夜を明かし、家々でも囲炉裏に大火を焚いて、寝ずに夜を明かすものとされていた。また、大晦日の夕食を日没前に早く簡単に済ませ、夜になってから、元旦の食事と同じ食膳に、つく所があるのもその名残である。

因みに、除夜に「年越し蕎麦」を食べるのは、江戸の風習であったと考えられているが、現在ではかなり広く普及している。除夜という語は、古書にも次のように見られる。

「嘉禎二（一二三六）年臘月（ろうげつ）除夜、初めて懷奘（えじょう）を興聖寺の主座（しゅそ）に請（しょう）ず」（『正法眼蔵隋聞記（しょうほうげんぞうずいもんき）』）。臘月は、陰暦十二月の異称。主座は首座とも書き、禅宗寺院で、修行僧の中で第一席にある者。住持の次席で、上座（じょうざ）ともいう。

「除夜臘月尽夜言、此夜所以舊（旧）年也」〔除夜は臘月の尽きる夜を言う、此の夜舊年を除く（徐（の）ける）所以（ゆえん）也（なり）〕（『書言字考節用集（しょげんじこうせつようしゅう）』）舊（旧）年は、去年・昨年之意。

『正法眼蔵隋聞記』は、興聖寺時代の道元の法語を、弟子の懷奘が集録したもの。仏教修行者の生活のあり方が、分かり易く説かれている。嘉禎年間（一二三五年～一二三八年）の成立で、六巻がある。

道元（一二〇〇年～一二五三年）は、鎌倉時代前期の禅僧で、日本曹洞宗の開祖。京都の人で内大臣久我通親（くがみちちか）の子。号は希玄。比叡山で学び、その後、栄西（えいさい、ようさい）に師事した。貞応二（一二二二）年入宋し、如浄（によじょう）より法を承け、安貞元（一二二七）年に帰朝した。帰朝後、京都深草に興聖寺を開いて法を広めた。後、越前国に永平寺を開いた。諡号（しごう。贈り名）は承陽（しょうよう）大師。著書に『正法眼蔵』『永平広録』などがある。

懷奘（一一九八年～一二八〇年）は、鎌倉時代中期の曹洞宗の僧で、号は孤雲。京

都の人で九条家の出という。顕密・浄土の教えを学んだが、後、道元に師事し、永平寺二世となる。著書に『正法眼蔵隋聞記』がある。

(曹洞宗・道元・懷奘などについては、[54](#)「禅宗と江湖会」、[55](#)「禅宗について補足」を参照されたい。)

『書言字考節用集』は、数多くある『節用集(せつようしゅう・せつちようしゅう)』の中の一つ。『節用集』は、室町時代の一四七四年頃に成立した。イロハ引きの辞書。また、これを改編・増補あるいは縮約して、明治年間まで用いられた、国語辞書の総称である。日常の語彙あるいは古典語を、その頭音によってイロハ順に並べ、さらにそれを天地・時節などに分ける。内容が簡易で引きやすかったので、各種の本が行われた。古態を保つ慶長期以前のは『古本節用集』と呼ぶ。江戸時代には種々改編・増補され、内容・体裁をやや異にしたものが、現れるようになった。

初めに触れたが、大晦日の夜半正(しょう)子(ね)の刻(午後一二時頃)前から元旦にかけて、諸方の仏教寺院で撞き鳴らす鐘を、除夜の鐘という。除夜の鐘は、百八煩惱(ひゃくはちぼんのう)を除去する意をこめて、一〇八回撞き鳴らすのが正式とされている。また、一〇七回までを旧年中に撞き、残りの一回を年を越してから撞くのが、習わしとされているともいう。

しかし、現在多くの寺院では、一般の参詣者にも無制限に撞かせている。また、有名な大寺の中には、人数を制限して、一定(数百円)の賽銭を奉納したものに限り、鐘を撞かせる寺院もある。

この除夜の鐘を撞く風習は、中国宋の時代(九六〇年～一二七九年)に始まったのが、日本に伝えられたものといわれている。

橋本には、曹洞宗橋本山瑞光寺と、臨済宗橋本山香福寺の二寺に鐘があり両寺共、除夜には大勢の人が参詣して、除夜の鐘を撞く習わしが残っている。

2 煩惱

煩惱は、仏教では衆生の心身を煩わし悩ませる、一切の精神のはたらきをいう。語原はサンスクリット(梵語)の kleśa(クレーシャ)で、「煩惱」・「惑(わく)」・「心垢(しんく)」・「結(けち)」などと、中国で翻訳されたのであるが、この語は「汚れ」という意味合いももっており、そのため「染(ぜん)」・「染汚(ぜんお)」などとも訳された。その他「漏(る)」・「暴流(ぼる)」・「使(し)」・「塵勞(じんろう)」・「隨眠(ずいめん)」・「垢(く)」なども、皆煩惱と同じ意味の訳語である。

また、この言葉は元来、不善・不浄の状態を表す、数多くの仏教術語のうちの一つであったが、やがてそれらの心理作用や、精神状態を総称し、また、代表する言葉となった。

このような意味の煩惱には、もっとも基本的なものとして、「三毒(さんどく)」・「三垢(さんく)」・「三不善」などといわれる。貪(どん)(執着)・瞋(しん)(怒り)・痴(ち)(愚か)がある。これに慢(まん)(慢心)・疑(ぎ)(仏教の教えに対する疑い)・見(けん)(誤った見方)を加えて、「六煩惱」といい、一切の煩惱のもととなる。「根本煩惱」とされている。

このほか、潜在的な煩悩である「睡眠（ずいめん）」、現に作用している煩悩である纏（てん）、あるいは結（けち）・縛（ばく）・漏（る）など、人間の不善の心理状態を詳細に分析して、極めて多種多様な煩悩が説かれた。「百八煩悩」・「八万四千の煩悩」などというのは、煩悩が非常に多いことを説いたものである。

仏教は心の欲望、他者への怒り、仮の実在への執着などである、「三毒」・「六煩悩」・「百八煩悩」などを、仏教の修行により消滅し尽くすことによって、解脱（げだつ）（悟りを開くこと）することができるとしている。従って、煩悩はあくまでも、断ち切らなければならないものとして、説かれているのである。しかし、後世の大乗仏教の中には、煩悩と悟りの本質は、何ら異なるものではないという「煩悩即菩提」を主張する者も現れた。このように煩悩の問題は、悟りの境地と深く係わっているので、重要なテーマとして、仏教では様々な形で論じられている。

三毒は、先にも触れたが仏教では人の心を毒する、三つの根本的な煩悩である、貪欲（とんよく）・瞋恚（しんい・しんに）・愚痴（ぐち）をいう。貪欲は、強い欲望をもつことをいう。瞋恚は、怒り・憎しみ・怨みなどの憎悪の感情をいう。愚痴は、物事を正しく認識したり、判断したりできないことをいう。

百八煩悩は、仏教では一〇八種の心の迷いをいう。その数え方は一様でないが、主なものが二つある。

一つは、三界（過去・現在・未来）の見惑（思想上の誤り）八十八使と、三界の修惑（修行上の誤り）十使、さらに十纏（じゅってん）（心を纏縛 [てんばく] して修行の妨げとなる、十の纏 [まとい]）すなわち無慚（むざん）・無犠（むぎ）・嫉（しつ）・慳（けん）・悔（げ）・睡眠（ずいめん）・掉挙（じょうこ）・婚沈（こんちん）・忿（ふん）・覆（ぷく）の十使を加えたもの。

他の一つは、眼・耳・鼻・舌・身・意の六根（ろっこん）に、おのおの、好・悪・平（非好非悪）の三種があり、この一八種に浄（じょう）・染（ぜん）の二種があり、さらに、それぞれを過去・現在・未来に配して、計一〇八とするものである。

しかし、一般には、凡人の夥しい心の迷いを、煩悩といている。

一切の煩悩を修行により消滅させ、悟りを開き、絶対自由な境地に達することが、仏教の本来のあり方であった。従って上記の他に、煩悩については色々な言葉が見られる。

五濁の一つに煩惱濁（ぼんのうだく）がある。五濁は、仏教では悪い世になると生じる、次の五つの悪い現象をいう。「劫濁（こうじょく）」（飢饉・天災・戦争などが起こること）・「見濁（けんじょく）」（正しい教えが衰え誤った考えがはびこること）・「煩惱濁」（愛欲が盛んで争いが多く、人を迷わす煩悩がはびこること）・「衆生濁（しゅじょうじょく）」（人々の心身の資質が低下して、悪事をはたらくこと）・「命濁（めいじょく）」（人々の寿命が短くなること）の五つをいう。

四魔の一つにも煩惱魔がある。四魔は、仏教で人々を悩ませ、仏道の修行を妨げる四種類のもの。人間のもつ執着や欲望である「煩惱魔」、苦しみを生じさせる「陰魔（おんま）」、死そのものの「死魔」、人々が正しい道に進むことを妨げる「他化自在（たけ

じざい) 天 (第六天) 魔」をいう。

3 大乘仏教と煩惱

先にも触れたが「煩惱即菩提 (ぼんのうそくぼだい)」という語がある。菩提は修行を積み煩惱を断ちきり、真理を明らかに知って到達する悟りをいう。一般には仏の悟りをいうが、声聞 (しょうもん)・縁覚 (えんがく) の悟りをいうこともある。「覺」・「知」・「道」などと漢訳されている。煩惱と菩提とは、一般には相対するものとされているが、両者共その本体は真如なものであり、真理の立場からすれば、煩惱こそがそのまま、菩提にほかならない。言い換えれば、煩惱にとらわれている姿を悟れば、そのまま菩提であるというのである。現実肯定的な大乘仏教の立場を、強調したもので「煩惱あれば菩提あり」も同じ意味で、煩惱と菩提は表裏一体で、別々に離れたものではないということである。

「邪正一如 (じゃしょういちによ) と見る時は、色即是空 (しきそくぜくう) そのままに、仏法 (ぶつほう) 有れば世法 (せほう) 有り、煩惱有れば菩提有り、仏 (ほとけ) 有れば衆生 (しゅじょう) 有り、衆生有れば山姥 (やまんば) も有り」(能、山姥)

大乘仏教の中では、煩惱に苦しんでいる現実の中に、生きた菩提があるというので「悪人正機 (あくにんしょうき) という主張も出てくる。「煩惱深重 (しんじゅう) の悪人こそ、まさしく阿弥陀如来の救済に、あずかる対象である」という、常識と矛盾したような教理は、「煩惱即菩提」と同じ大乘仏教の理論から、出たものである。しかし、この説では、信仰の確立と、衆生救済の菩薩行の実践という、大乘仏教の存立条件が、満たされていないなければならない。

悪人正機説は、親鸞の説いた浄土真宗の根本的な思想で『歎異抄 (たんにしょう)』の「善人なほもちて往生をとぐ、いはんや悪人をや」という言葉に端的に示されている。

親鸞 (一一七三年～一二六二年) は、鎌倉時代初期の僧で、浄土真宗の開祖である。別称を範宴・綽空 (しゃくくう)・善信などという。諡号は見真大師。日野有範の子と伝えられている。初め比叡山で天台宗を学び、のち法然の専修念仏の門に入った。一二〇七年念仏停止の法難に遭い、越後に流罪となった。赦免された後も長く関東に住み、布教と著述を行った。法然の思想をさらに徹底させ、絶対他力による極楽往生を説き、悪人正機を唱えた。主著の『教行信証 (きょうぎょうしんしょう)』は、他力の立場から、浄土教の教理を純化し、体系化したものであるという。教・行・信・証・真仏土・化身土の六巻よりなり、一三世紀前半の成立で、正しくは『頭浄土真宗教行証文類』という。他に『唯心鈔文意』などがある。妻は恵信尼という。『歎異抄 (たんにしょう)』一卷は唯円 (ゆうえん) 著とされていて、親鸞の没後成立した。親鸞の法語を記し、異端説を批判して、親鸞本来の信仰のあり方を、説こうとしたものである。

声聞は、仏教では仏 (釈迦) の説法を聞いて悟る人。元来、仏の弟子の意味であるが、のちには、自己の悟道のみを求める小乗の修行者として、大乘仏教の立場から批判されるようになった。四諦 (したい) を観じて、三生 (さんしょう) 六十劫 (こう)

の修行によって、阿羅漢果（あらかんか）を得るという。

縁覚は、仏教では師なくして十二因縁の法を觀じ、あるいは他の縁によって真理を悟ったが、他に説こうとしない人。その地位は、菩薩の下声聞の上で、独覺・辟支仏（びやくしぶつ）などともいう。大乘仏教の立場からは、小乗の徒として批判される。

四諦は、人生に関する四つの真理の意。人生は苦であるという真理（苦諦[くたい]）、苦の原因に関する真理（集諦[じったい]）、苦を滅した悟りに関する真理（滅諦[めったい]）、悟りに到る行法に関する真理（道諦[どうたい]）をいう。原始仏教の中心的教説とされている。四聖諦（ししゅうたい）・苦集滅道（くじゅうめつどう）などともいう。

三生は、前生（ぜんしょう。過去）・現生（げんしょう。現在）・後生（ごしょう。未来）の総称。

六十劫は、劫とは無限に近い時間を示す単位。一劫は二つの譬で説明されている。その一つは、芥子劫（けしこう）の譬で、一六〇km 四方の城に満ちた芥子粒を、三年毎に一粒ずつ取り出して、全てを取り尽くすまでの期間をいう。もう一つは石劫の譬で、一六〇km 四方の大石を、天女が三年に一度舞い降りて、衣で拭うことにより、この大石が磨滅してしまうまでの期間をいう。六十劫は劫の六十倍である。

阿羅漢は、応供（おうぐ）・殺賊（せつぞく）などと意識されている。仏教で、悟りを得て人々の尊敬と供養を受ける資格を得た人。小乗仏教では、修行者の到達することができる最高の境地とする。大乘仏教では、小乗の修行者として、否定的に用いる場合と、最高の修行者として、肯定的に用いる場合がある。応供は如来（によらい）の十号の一つとしても数える。阿羅漢果は、阿羅漢に到達した境地。この境地に到達すると、迷いの世界を流転することなく、涅槃（ねはん）に入ることができるという。

涅槃は、吹き消すことで、消滅の意。煩惱を滅却して、絶対自由となった状態で、仏教における理想の境地である。

如来は、仏教で、真理からやってきたもの、真理から生まれたものの意で、仏教上の最高の状態にある存在。すなわち仏のこと。如来十号は、如来に対する一〇種の称号である。

真如は、仏教ではものの真実の姿。あるがままの真理。存在の本質。存在の究極的な姿としての、真理そのものをいう。大乘仏教では法性（ほっしょう）・実相などと、ほぼ同義に用いられている。

また、密教は煩惱を肯定するといわれ、愛染明王（あいぜんみょうおう）は「煩惱即菩提」を、表示するとされるが、これは、即身成仏（現在のその身そのまま仏となること）の立場からの、煩惱肯定であって、厳しい修行と禁欲の実践なしの煩惱肯定は、左道（さとう・さどう）密教として排除されてきた。左道は、中国で、右を尊び、左を正しくないこととしたことから、正しくない道理・邪道などの意味である。

左道密教として知られているのは「立川流」である。開祖は仁寛（にんかん）（生没年不詳）で、左大臣源俊房の子。醍醐寺の僧であったが、大逆事件に連座して、一一三（永久元）年に伊豆に流され、名を蓮然（れんねん）と改めた。真言宗の教義と

陰陽道（おんようどう・おんみょうどう）の教義を合せて、一派を開いた。陰陽道の教義は、武蔵国立川の陰陽師によって与えられたので、その地名が流派の名になった。陰陽男女の性的結合を即身成仏と解釈し、信仰の中心に位置付けた。一時流行したが正統的な真言宗から、異端として弾圧され衰えた。その後、後醍醐天皇の帰依を受けた、東寺の長者文寛（もんかん）（一二七八年～一三五七年）が、この教えを大成して広めた。後醍醐天皇は喜んでこの教えに傾倒して、文寛を護持僧とした。文寛は天皇の威光を笠に着て、妖法を大いに広めたが、終に東寺を放逐された。金剛界・胎藏界の大日如来をそれぞれ男女に配し、その一致を男女の交合と解釈して、進んで淫事を行わせるなど、後々までその弊害は各宗に及んで、高野山でもその汚染の後遺症が江戸期まで残った。また、立川流は立川付近では、明治の前まで密かに続いていたといわれている。

（「密教」・「立川流」については、26「密教について」を参照されたい。）

1 仏教

仏教とは「仏陀の説いた教え」という意味である。中国でこれを仏教と記したのは「儒教」「道教」などというのと同じで、二字の漢字にまとめたものであるが、詳しくいうと「仏陀の宗教」である。仏陀とは、サンスクリット(梵語)の「ブッダ」(Buddha)を漢字で音写したもので、単に「仏」とも記し、日本語では「ほとけ」と読んでいる。インドで Bauddha というのも、Buddha から派生した語で「仏陀的なもの」という意味であり、仏陀の宗教をさす。ヨーロッパ語の Buddhism など、同じことである。

「仏陀の宗教」というのは「仏陀によって説かれた宗教」である。この場合には、仏陀という称号を持つ人物、すなわち紀元前ほぼ五六〇年～四八〇年の頃に、北インドに現れた人物を、開祖とする宗教のことである。

しかし「仏陀」は固有名詞ではない。「budh 目覚める」という動詞の過去分詞で「目覚めた人」という意味であって、当時のインドにおいて「(宗教的にみて) 完全な境地に到達した人」をさすことになっていた。そのような人物がこの世に現れることは、まれではあるがいつかは、必ず現れるものと人々は信じていた。だから、北インドの王族出身の修行者ゴータマが「自分は仏陀である」と宣言した時に、人々はそれがどういう意味か、分かっていたのであるといわれている。イスラエルでは、メシア(救世主)の出現を人々が期待していた。そして「イエス」(ヘブライ語の人名でイエーシユアのギリシア語形)こそはまさしくメシア(キリスト)であるという信仰から、「キリスト教」が生まれた。因みに「キリスト」はポルトガル語の「Christo」で、ヘブライ語の「マーシーアッハ(メシア)」のギリシア語訳クリストス(Christos)の転という。元来、油を塗られた者の意で、王に与えられた称号であった。イエスの時代には、この世の終末に現れる救世主の意味になった。

ただし、キリストは「神」であるというのに対して、仏陀は理想をその身に実現した「人間」であるという点において、根本的な違いがある。インドでも後になると、バラモン教の神学者のあいだから、「人間が完全な仏陀になることはあり得ない」という反対説も出てきた。しかし、一般的にいうと、人間の理想像を実現した仏陀は、シャーキャムニ(釈迦族出身の聖者〔釈迦牟尼〕すなわち釈尊と尊称される人)一人のみである。

次に、28「十三回の仏事を司る十三仏」の「2 釈迦如来」で触れたが、釈尊について記す。

釈尊はヒマラヤ山麓からガンジス川の北に住む、モンゴル系のチベット・ビルマ族(アーリヤ系ともいう)の中の、刹帝利(クシャトリヤ)種(王族・武士族)に属する、古種族の中の釈迦族に生まれ、「ゴータマ」(Gautama)といった。釈迦という語は「能力ある者」という意味である。ゴータマとは釈尊の姓であって、最勝、すなわち「人類の中で最も優れた」という意味であるが、一般には成道(じょうどう)前の釈尊の称になった。釈尊はまた「釈迦牟尼」(しゃかむに)ともいわれたが、牟尼とは、

寂黙・仁・仙・智者の意味で、インドでは山林において、心を修め道を修める者（仙人・聖人）をいった。

各種の仏典によれば、父はカピラヴァストゥ（迦毘羅城）という都城（城を構えた都市）の王で、シュッドーダナ（浄飯王 [じょうほんのう]）といい、その領土は千葉県ぐらいの広さであったという。母はマーヤー（摩耶 [まや]）で、同族のデーヴァダハという都城の出身である。母マーヤは出産のために実家に帰り、ルンビニーという遊園地に行った時、ある木の枝に手をかけ、立ったままの姿勢で、右脇から菩薩（成道前の釈迦牟尼）を生んだ。菩薩は直ちに地上に立って七歩み、自分は仏陀になるために、生まれてきたことを宣言したという。

生後七日目に母のマーヤは病死した。菩薩はピラヴァストゥに戻り、母の妹のマハー＝プラジャーパティーの手で養育され、悉達多（シッダールタ）と名づけられた。「願望が満たされた者」という意味である。

成長して、一七歳の頃に結婚した。妃は三人いたが、みな釈迦族の一族であった。父王は春・夏・冬の三季節にふさわしい、三つの宮殿を建て、最高の食事を与え、美女達をはべらせたが、ある時東の城門から出ると、老人が杖にすがってよろよろしているのを見て、生（うまれる）があれば老（おいる）があることを悟る。南の城門から出て病人を見て、生があれば病（やまい）があることを悟る。また、西の城門から出て一人の死人を見て、生があれば死のあることを悟る。最後に、北の城門から出て、修行者の端然威儀具足（きちんとした、おもおもしろく、いかめしい立ち居振る舞いで、心も姿も清浄であること）するのを見て、出家修行の望みを起こしたという。この伝説を「四門遊観（しもんゆうかん）」という。二九の時に、城を出て修行者となった。子供のラーフラが生まれた直後という。一説には、妃が懐妊中であったという。

そして六年間の難行苦行をしたが、苦行は解脱（煩惱の束縛から離脱し、俗世界の苦悩から解放されて、絶対自由の境地に達すること）に到る方法でないと悟り、近くの村の若い娘スジャータが、乳粥を用意してきたので、その供養を受けて、河で水浴をして身を清め、仏陀伽耶（ぶつだがや）の菩提樹の下で座禅をして成道（じょうどう）した。時に三五歳であった。これより四五年の長い間、教えを広め、八〇歳の時、拘尸那揭羅（くしながら）の沙羅双樹（さらそうじゅ・しゃらそうじゅ）の下で、北枕で右脇を下にして、西向きに横たわって入滅した。それはインドの暦で、カールティカの月（太陽暦の一二月）の、満月の夜のことであったという。中国の所伝では二月一五日といい、日本でもこれに従っている。紀元前四八〇年前後の頃と推定されている。

2 灌仏会

仏教の数多くある法会の中の一つに、「灌仏会（かんぶつえ）」といわれる法会がある。灌仏とは、仏像に香水（こうずい）・五色水・甘茶などを注ぎかけることで、浴仏（よくぶつ）ともいう。また、灌仏会を略して、灌仏ともいう。

灌仏会は、仏教の寺院で釈迦（釈尊のこと以下同じ）の誕生日である四月八日に、本堂で法会の読経（どつきょう）があり、花御堂（はなみどう）に安置した釈迦の像

に、甘茶を注ぎ礼拝する法会である。釈迦の誕生を祝して、竜王が香水を注ぎかけたという。伝説に基づいている。日本では、推古天皇の時代から、一般に行われたといわれ、平安時代になると宮中でも行われた。「仏生会（ぶっしょうえ）」「降誕会（こうたんえ）」「浴仏会（よくぶつえ）」「竜華会（りゅうげえ）」「釈迦祭」「花祭」などともいう。

灌仏会は、日本では戦前まで、年中行事の一つとして、広く行われていた。『明治二十六年起。橋本村村内規約書』の第十六条では、一年中の休日を定めているが、四月八日（釈迦の降誕日）の灌仏会の日と、二月一五日（釈迦の入滅の日）の涅槃会（ねはん）の日は、共に半日の休みと定めていて、午後は仕事を休んだ。

因みに、橋本は一八九三（明治二六）には、一八八九（明治二二）年四月一日に施行（前年の四月一日に公布）された市町村制により、既に相原村大字橋本であったが、この『規約書』ではまだ橋本村としている。当時は全国何処でも、従来の旧村意識が強く、新市町村のまとまりが難しい時代であった。この『規約書』が橋本村としているのも、その一つの現れであろう。

『さがみはらの文化財、15集、年中行事調査報告書』（昭和五六年三月一四日、相模原市教育委員会編集発行）によれば、相模原市全域において、四月八日を「お釈迦様」「花祭」などといって、次のような行事が行われていた。重複する箇所も多いが、全てをそのままに記す。

「お釈迦様」

旧相原村

四月八日に菩提寺にお参りに行き、花で飾られた小さなお堂に天地をさして立っている釈迦の像に甘茶を注ぐ。またこの甘茶を手を受けて目につけると、眼病が治ると伝えられている。この日草餅（よもぎを入れた団子）をつくる。椿の花の輪をつくった。氷川神社に甘茶を飲みに行った。

旧大野村北部

お釈迦様に椿の花の輪で屋根をつくり甘茶をかける。講の者が集まり念仏を唱える。お寺にあるお釈迦様に甘茶をかける式を行った。

お釈迦様のお祭り。草餅、草団子をつくって神仏に供えた。

お釈迦様といって、お寺にお参りに行った。お団子、特に草団子をつくって食べた。

旧大野村南部

四月八日は釈迦降誕の日で、寺参りすることと、よもぎの若葉をゆでて餅をつくる。（通称草の花餅または草団子という。）

旧大沢村

お寺でお釈迦様に、甘茶をかけたり飲んだりした。また草餅（草の花ともいう）をつくり仏壇に供えた。

お寺でお釈迦様に、甘茶をかけたり御馳走になった。またこの日草餅をつくる風習があった。草の花ともいった。よもぎをつんでふかしてたたき、米の粉に混ぜて、中にあんこを入れて団子にした。

お寺へ行き、お釈迦様に甘茶をかけたたり飲んだりした。子供の楽しみの一つであった。この日は何処の家でもよもぎ（草の花）をつみ、茹で、それをまな板の上でたたいて、米の粉にまぜ草餅をつくった。草の花ともいった。

旧田名村

四月八日にお釈迦様といって、寺でお釈迦様のお祭りをを行う。お供え物としてお花・甘茶等をあげる。

甘茶の葉で甘茶をつくって参詣者にあげる。特に子供に喜ばれる。仏の行事で日連宗等では稚児が出て盛装し、釈迦堂の周辺をまわる。

旧上溝村

四月八日は、仏壇の前に釈迦像を安置し甘茶をかける。像の前によもぎを入れた草餅その他の御馳走・花を供える。この日どこの家でも、前日に摘んだよもぎの草餅をつくる。（仏壇とは寺院の須弥壇か、一般の家の仏壇か？）

旧麻溝村

この日はお釈迦様といって、当麻山で椿の花で飾った釈迦像に甘茶（甘茶の木の葉をせんじてつくった茶）をかけ、またビンに分けていただき、家に持ち帰り飲んだものである。

四月八日当麻山無量光寺では、50cm 四方位のお厨子に椿の花ビラをはりつけて飾り、中にカラカネの仏像を飾り、小さなひしゃくで甘茶を仏像にかけてお参りした。甘茶はビンを持っていけば分けてくれる。甘茶は境内に甘茶の木（あじさいに似ている）が植えてあり、夏の頃葉を摘んで日陰乾にしておき、せんじてつくる。当麻山では今でも実施している。また、この頃はよもぎ（もちぐさ）の若芽をつんで、米の粉の団子の中にあんこを入れて、草餅をつくってたべた。

草の花団子（よもぎの芽で色をつける）をつくって、仏様にお供えする。この日は午後仕事を休んで供養する。

四月八日はお寺（清水寺）が近いので、お釈迦様に甘茶をかけ、その甘茶をいただいた。

四月八日は観心寺に釈迦堂をつくり、甘茶をお寺（当麻山）からいただいてきて、お釈迦様にかけたたり分けたたりした。

草の花団子（よもぎの芽で色をつける）をつくって仏様に供える。午後仕事を休んで供養する。

「花祭」

旧新磯村

四月八日はお釈迦様の誕生日で花祭りの日である。寺では誕生仏を出して花御堂をつくり、甘茶をかけ、また、参詣者に飲ませる。二月一五日の涅槃会（ねはんえ）と結びつけて「死んでもまたくるお釈迦様」という言葉がいわれている。この日あたりを中心に、草競馬をすることもあった（相模川の河原が臨時の馬場となった。）

3 涅槃会

涅槃（ねはん）とは、梵語、ニルバーナ（nirvāna）。「吹き消すこと」または「吹き

消された状態」の意である。仏教では全ての煩惱が消滅して、苦しみを離れた安らぎの境地をいう。究極の理想の境地。悟りの世界で、泥洹（ないおん）・寂滅（じゃくめつ）などともいう。これが、死ぬこと、また、死、入滅・入寂（にゅうじゃく）などの意ともなった。しかし、一般には釈迦の死を涅槃とっている。

涅槃会（ねはんえ）は、釈迦入滅の日とされている、陰暦二月一五日（現在では殆ど三月一五日）に、釈迦の徳を称え行う法会をいう。涅槃図（ねはんず）を掲げて『遺教経（ゆいぎょうきょう）』を読誦（どくじゅ・どくしょう）する。

涅槃図は、泥槃絵（ねはんえ）ともいう。釈迦入滅の光景を描いた絵画で、涅槃会で掲げられる。釈迦は頭を北に向け、右脇を下にして西向きに横たわり、周囲に嘆き悲しんでいる、諸菩薩から禽獣に至る諸々の衆生（しゅじょう）や、亡母の摩耶夫人（まやぶにん）などが描かれている。

先に引用した『年中行事調査報告書』の二月一五日の項には、相模原市域では涅槃会の日を「寝釈迦様」「寝釈迦祭」といって、次のように報告されているので、そのまま記す。

「寝釈迦様」

旧相原村

釈迦の涅槃図を掲げた菩提寺に詣でる。

「寝釈迦祭」

旧大野村北部

二月一五日は寝釈迦の祭、釈迦入滅の日といい仏様を拝み作業は休んだ。その他の地区は報告されていないが、概ね同様であったものと思われる。

4 現在の日本の、仏教的年中行事

現在日本で一般に行われている仏教的年中行事で、その最たるものは「盂蘭盆会」で、次に「彼岸会」をあげることかできる。今回取り上げた「灌仏会」「涅槃会」などは、現在寺院関係者以外では殆ど顧みられていない。先の『年中行事調査報告書』に見られる「お釈迦様」「寝釈迦様」などといっても、その行事が何であるかは、若い人達には分からないのではなかろうか。

これに引き替えて、一二月二五日に行われる、キリストの降誕を祝う祭りの「クリスマス（Christmas）（太陽の新生を祝う冬至祭と融合したものといわれている）と、その前夜祭の「クリスマスイブ（Christmas Eve）」には、クリスマスツリーが飾られて、パーティが催され贈り物がされる。サンタ・クロース（Santa Claus）（セント・ニコラス [Saint Nicholas] の転訛語という。クリスマスの前夜に、トナカイに曳かせた雪橇に乗り、煙突から入ってきて子供たちに贈り物を配っていくという、赤外套を着た白い髭の老人）の話は、もとアメリカに移住した、オランダ人のプロテスタント（新教を奉ずるキリスト教徒の一派）によって伝えられ、クリスマスに贈り物をする習慣と結合し、今では世界各国に広まり、日本の子供たちもよく知っている。

また、二月一四日に行われる、キリスト教の聖人バレンタイン（St. Valentine）の祭日である「バレンタインデー（St. Valentine's Day）」（バレンタインは、二六九年

頃ローマで殉教死した、キリスト教の司祭の英語名。この祭りは古代ローマの異教の祭りと結び付いたもの。[日本では女性から男性に]愛の告白や贈り物をする習慣がある)には、現在、女性から男性にチョコレートを贈る風習が、幼稚園児から若年層・中年層・高年層にまで及んでいる。

はじめに

今回図らずも、相模原市文化財研究協議会のご推薦（実は数少ない知己の一人である、同協議会副会長で、相原の歴史を語る会の会長、市川晴男さんのご尽力が大きかった）により「座間美都治」を受賞しました。これも皆、諸先生・諸先輩方のご指導と、長い間、研究・学習を一緒に続けてきた、橋本郷土研究会の、会員各位のご援助の賜物と、深く感謝しております。さしたる業績もなく、このような賞を受けて、お恥ずかしい次第ですが、今後もこの道を歩んで行きたいと思っておりますので、どうか宜しくお願い致します。

今回の受賞に際し、受賞委員会より授賞の通知に続いて、色紙が一枚送られてきて、揮毫の要請文が同封されておりました。字の下手なのは致し方がないとしても、何を書くかで数日間思案していました。提出期日がだんだん迫ってきたある日、ふと書架にあった『老子』が目につき、その上篇の第一章で述べられている「道」の字を一字、草書体で書きました。平成6年度の定期総会に当って、次に『老子』上編の第一章を紹介致します。

1 『老子』上編 第一章

道可道、非常道。名可名、非常名。無名、天地之始、有名、万物之母。故常無欲、以觀其妙、常有欲、以觀其徼。此兩者、同出而異名。同謂之玄、玄之又玄、衆妙之門。

読み下し文は次のようである。

道（みち）の道（い）う可（べ）きは、常（つね）の道（みち）に非（あら）ず。名の名づく可きは、常の名に非ず。名無きは、天地の始めにして、名有るは、万物の母なり。故（まこと）に「常に欲無きもの、以（もつ）て其の妙（みょう）を觀（み）、常に欲有るもの、以て其の徼（きょう）を觀る」。此（こ）の両（ふた）つの者は、同じきより出（い）でたるも而（しか）も名を異（こと）にす。同じきものは之（これ）を玄（げん）と謂（い）う、玄の又（また）玄、衆妙（しゅうみょう）の門なり。

口語訳は次のようである。〔（）で囲んだ部分は原文にない言葉の補足。{ }で囲んだ部分は訳語の解釈。〕

「道」が語りうるものであれば、それは不変の「道」ではない。「名」が名づけるものであれば、それは不変の「名」ではない。天と地が出現したのは「無名」{名づけないもの}からであった。「有名」{名づけるもの}は万物の（それぞれを育てる）母にすぎない。まことに「永久に欲望から解放されているもののみが『妙』{かくされた本質}をみることができ、決して欲望から解放されないものは、『徼』{その結果}だけしかみることができない」のだ。この二つは同じもの{鑄型}から出てくるが、それにもかかわらず名を異にする。この同じものを（われわれは）「玄」{神秘}とよぶ。

（いやむしろ）「玄」よりもいっそう見えにくいもの（というべきであろう。それは）、あらゆる「妙」が出てくる門である。

語句の注釈は次のようである。

〔道の道（い）う可きは〕原文の「道可道」の、上の「道」が老子の形而上学における窮極の存在、すべての根源（本体）であることはいうまでもない。下の「道」は動詞であるから、その「道」について語る、述べるという意味。このような動詞としての「道」は、『詩経』その他に用例がある。ただし『老子』のなかでは、この用法はここ一つだけである。形而上学とは、存在者を存在者たらしめている超越的な原理を、研究対象とする学問。

〔名〕名は名称である以上、それに対する実体がある。同じ実体に種々の名称があるとき、実体にふさわしい名称は、ただ一つであるべきだと考えたのは、中国戦国時代の「名家」の学派であった。そして、このことを政治に応用したのは「法家」の学派である。「法家」は名実の一致ということから、名を定めることによって、人民の行為の正と不正を決定し、それによって賞と罰の基準を定めた。しかし、名称は同じ実体に対し種々ありえて、決して不変なものではないことはだれも気づくことで、老子その他の「道家」の学者は、そこから「法家」に反対する。「名の名づく可くは、常の名に非ず」は、その意味をもつ。そして、実体はあっても、名称の与えがたいものがある。それが次の「無名」である。

〔故に〕「故」は「ゆえに」と「まことに」の二つの意味がある。格言あるいは諺（ことわざ）などの引用の前におかれる「故」は、「まことに」（「固」と同じ）と訳するほうがよいとは、ウェリーの説である。ただし、古代の書において「故」は、両者のいづれにも解釈できる場合がある。

〔徼〕徼は物の末端。したがって国の辺境をいう。ここでは、物事の帰着点、すなわちその結果の意味と解する。

〔此の両つの者は、同じきより……〕両つとは、「無名」すなわち天地のはじめと、「有名」すなわち万物の母とである。「同じき」を「同じもの」すなわち鑄型と説明するのはウェリーである。天地のはじめ、万物の母という、それより以前のものはありえないように聞こえるが、両者はさらに同一の根源から出ているのである。出てきた結果としては、異なった性格となっているから、「異名」すなわち「名を異にす」という。

〔玄〕玄は、黒色が原義。黒というより、暗黒、見えにくいものの意味に『老子』では用いられており、常人の目にはほとんど見えない、つまり神秘的なものである。

2 老子

『老子』という書物、及びその著者の「老子」といわれる人物については、78「定期総会に当って」で触れたのでそれを参照されたい。ここでは老子の思想の一端を記すことにする。

『老子』に『道徳経』という別名があるのは古く、おそらく漢代からであろうといわれている。『老子』には「道」という字は全部で七六回みえ「徳」の字は四四回現れる。従って「道」は老子の思想における、諸々の概念の中で最も重要なものであり、キイ・ワードである。老子と荘子の学派を「道家」というのには、このような理由がある。

先に記した第一章の「道（みち）の道（い）うべきは常の道にあらず。名の名づくべきは、常の名にあらず。名無きは、天地の始めにして、名有るは万物の母なり」と。「道」は語りえないけれども、不変で永遠の存在だとされる。それは名づけることもできない。その名づけがたいものが、天地の始めだという。また、第二十五章では「物（もの）有り混成し、天地に先だつて生ず。……以て天下の母たるべし。吾（われ）その名を知らず。これに字（あざな）して道という。強（し）いてこれが名を為（な）して大（だい）という」といっている。天と地より先に存在した何ものかがあった。それが、あらゆる物を生み出した母である。その名は知られないが、仮に呼び名を「道」としよう。名状しがたいのだが、強いていえばそれは大である。いかなる物よりも大きく、万物を覆い尽くす。

この二つの章から「道」が単なる道路ではなく、儒家のいう人倫の道でもないことがわかる。（人倫とは、人と人との間の道徳的秩序で、親子・君臣・夫婦・長幼・朋友の間で、道徳的に採るべき道をいう。『孟子』の滕文公編上に「教以人倫、父子有親、君臣有義、夫婦有別、長幼有序、朋友有信」とあり、儒教では、基本的な人間関係を規律する、五つの徳目を五倫という）「道」は万物の根源であるから、論理上、あらゆる物に先行する。それはすべての物が成立する根拠である。こうすると「道」は宋代の哲学者のいう「理」に似てくる。朱子の哲学では「形なく影なき」ものが「理」であり、この抽象性を「形而上」とよぶ。けれども老子の「道」は実は特殊な具体性をもっている。第二十五章の「物」は無定形で、どんな形のものともいえないが、やはり「物」とはいえる。第十四章で「状なき状」といい、第二十一章では「道の道たる、惟恍惟惚（これこうこれこつ）たり……其中（うち）に象（しょう）あり……その中に物あり」というのである。（形而上とは、精神や本体など、形がなく、通常の事物や現象のような、感覚的経験を越えたもの。『易経』繫辞上）

この「恍惚」は、おぼろげで、とらえがたい形容である。われわれの日常の経験で出会うようなものではない。全ての物を成立させる究極的なものを、われわれも概念としては、一応理解することはできる。だが『老子』著者は論理的な思索だけで、それに到達したのであろうか。ここでは、馮友蘭（ふうゆうらん）その他の中国の学者及び、アンリ・マスペロやウェーリーなどの説に従い、一種の神秘主義を考えなければならぬ。老子は何らかの方法で、神秘的な経験をし、その到達した境地を、語ったにちがいないとされている。

その方法がどんなものであったか、『老子』には一字も書かれていないが、瞑想者としての老子を、想像することはできる。「道」の神秘性は幾度か強調されていて、第十四章と第二十一章では、特にその境地を人に伝えようとしているようである。暗黒の中を手探りで進み、微かな光のような何かを求める。それは音もなく形もない。また、触ることもできない。しかし、その目的とする「物」にゆきついた時、人は忽然として、それを何よりも大きく感じる。

道はすべてのものをあらしめる原理である。原理であるから、永久不変でなければならぬ。それを意味する「常」も老子の好んで使う語である。「常を知るを明（めい）

という」(第十六章他)。不変なものを知るのは、英知の輝きとされる。「常」は原理そのものの属性であるが、それを知ることは、人の心にあるが、そのためには心の平静さが要求される。

平静は無為と直ちにつながる。「道は常に為すなくして、而(しか)も為さざるはなし」(第三十七章)。「道」は何事もしない。しかもあらゆる物事は、実は「道」のはたらきである。原理である以上、これは当然だといえる。ところが「聖人は無為(むい)の事に処(お)る」(第二章)とか「無為を為せば、即ち治まらざること無し」(第三章)という場合「無為」は「道」そのものの目に見えぬはたらきから、人のほうに移る。「道」と同じく人、特に統治者も「無為」であるように努めなければならない。

「道」は一転して、人の努力してなすべき理想・目的となる。そして、個人の処世法よりも政治のしかたに重点がおかれる。(以上は、小川環樹著『老子』によった。)

3 参考までに

「名家」とは、中国の春秋・戦国時代(前七七〇年～前二二一年)の諸子百家の一つ、登析・恵施・公孫竜を代表とする論理学者の一派。名(言葉)と実(実体)の関係を、明らかにしようとした。論理学とは、正しい思考の形式や法則を研究する学問をいう。

「法家」とは、中国の戦国時代(前四〇三年～前二二一年)の諸子百家の一つ。法律により天下を治める法治を説いた、思想家・政治家をいう。申不害・商鞅(しょうおう)らに次いで韓非が大成し、秦の李斯(りし)に影響を与えた。

「道家」とは、中国の諸子百家の一つ。老子を祖とする学派で、荘子らが継承して発展させた。宇宙原理としての「道」を求め、無為・自然を説いた。のち広く道教をも含めていうこともある。

「諸子百家とは、中国の春秋時代末期から戦国時代にかけての、諸学者・諸学派の総称。陰陽家の鄒(騶)衍(すうえん)、儒家の孔子・孟子・荀子、墨家の墨子、法家の韓非子、名家の公孫竜、道家の老子・荘子・兵家の孫子、縦横家の蘇秦・張儀などがある。また、儒家を除いていう場合もある。

(先にも触れたが老子については、7 8「定期総会に当って」を、また、法家については、9 1「太子塔」を、道教については、8 6「道教」と「鄒衍」については、8 5「陰陽道」を、それぞれ参照されたい。)

朱子(朱熹の尊称)は、南宋の儒学者。字は元晦(げんかい)・仲晦(ちゅうかい)。号は晦庵・晦翁・朱子・朱文公などと尊称されている。北宋の周敦頤(しゅうとんい)・程顥(ていこう)・程頤(ていい)らの学説を総合して、朱子学を大成した。死後、朱子学が儒学の正統とされ、元代以降官学として採用されたため、四書(儒教の根本經典とされる『大学』『中庸』『論語』『孟子])尊重の風など、後世に大きな影響を及ぼした。主著『朱文公文集』『四書集注』『資治通鑑綱目(しじつがんこうもく)』『近思録(きんしらく)』などがある。一一三〇年～一二〇〇年。

アーサー・ダビッド・ウェーリー(Arthur David Waley)は、イギリスの東洋学者。『源氏物語』『論語』『李白』『元朝秘史』など、日本・中国の古典に関する、多くの訳

書・著書がある。一八八九年～一九六六年。

アンリ・マスpero (Henri Maspero) は、フランスの中国学者。一八八三年～一九四五年。

儒家とは、孔子を祖とする学派の総称。儒家及び孔子・孟子・荀子、また、道家及び老子・荘子については、86「道教」を参照されたい。

陰陽家とは、中国戦国時代の諸子百家の一つ。85「陰陽道」を参照されたい。

墨家とは、中国戦国時代の諸子百家の一つ。墨子を祖とする学派。儒家の説く礼樂をしりぞけ、兼愛（無差別の愛）・交利（相互扶助）を唱え勤儉節約を重んじた。

兵家とは、中国戦国時代の諸子百家の一つ。用兵・軍略を説くとともに実戦にも活躍した。また、その論ずるところは、政治・経済・人生にも及んだ。孫武（『孫子』の著者）・孫臏（そんびん）・呉起（ごき）・尉繚（うつりょう）（『尉繚子』の著者）らがこの派に属する。

縦横家とは、中国戦国時代の諸子百家の一つ。合従（がっしょう）と連衡（れんこう）の策を、諸侯に説いてまわった一派で、蘇秦（そしん）・張儀（ちょうぎ）など。

合従とは、従は縦（たて）で、縦に連合する意。中国戦国時代に蘇秦が唱えた、秦に対するための攻守同盟。秦以外の韓（かん）・魏（ぎ）・趙（ちょう）・燕（えん）・楚（そ）・斉（せい）の六国を南北に連合して、秦に当らせた政策。

蘇秦（？～前三一七年）は河南省洛陽の人。斉の鬼谷（きこく）先生に学んだ。諸国を歴遊して合従策を説き、成功して六国の大臣となったが、張儀の連衡策に敗れて、斉の大夫に暗殺された。『史記、蘇秦伝』に見える「使吾有洛陽負郭田二頃、豈能佩六国相印乎」[吾（われ）をして洛陽（らくよう）負郭（ふかく）の田（でん）二頃（にけい）有（あ）ら使（しめ）ば、豈（あに）能（よ）く六国（りっこく）の相印（しょういん）を佩（おび）ん乎（や）]という蘇秦の言葉は、古来日本でも広く知られている。

負郭の田とは、城郭を背にした美田の意。頃（けい）は、百畝。当時（周代）の一畝は現在の1.82アールという。相印とは、大臣・宰相の印で、相印を佩るとは、大臣・宰相になるという意味。大夫（たいふ）は、中国周代の三つの官職の一つ。卿（けい）の下で士（し）の上である。「乎」は、音は「こ」（漢音）・「お（を）」（呉音）。訓は「か」・「や」。ここでは、反語を表す助辞で一般に「や」と読んでいる。

鬼谷先生（生没年不詳）は、中国戦国時代の縦横家で、蘇秦や張儀の師という。『鬼谷子（きこくし）』一卷はその著とされているが、後人の偽作とみられている。戦国の世における、外交の秘策を説いている。

連衡とは、衡は横で、横に連合する意味。中国戦国時代に張儀が唱えた、秦の対外政策。韓・魏・趙・燕・楚・肖の六国に、それぞれ単独に秦と同盟を結ばせ、蘇秦の合従策を破った。

張儀（？～前三〇九年）は、魏の人。蘇秦と共に鬼谷先生の門に学び、のち秦の恵王の大臣になった。諸侯に連衡策を説いて回り、成功して蘇秦の合従策を破った。恵王の死後に讒言にあい、武王の時に魏に戻り、魏の相となったが僅か一年で没した。

101 相原村の村有墓地(H6/5/4)

1 相原村の村有墓地

旧相原村大字橋本字棒杭に、村有の墓地があった。現在の南橋本3丁目7番の地である。この墓地は、一九四一（昭和一六）年に、八ヶ町村が合併して生まれた相模原町に受け継がれ、更に一九五四（昭二九）年の市制の施行により、相模原市の市営墓地となった。現在、道路を隔てて東側の、南橋本3丁目6番の地まで拡張されていて、全体で当初（道路の西側）の面積の約五・六倍になり、「相模原市営柴胡ヶ原墓地」と呼ばれている。

この変遷を確認するために、所管の市役所公園課に問い合わせたが、「柴胡ヶ原墓地が発足したのは、一九五〇（昭和二五）年九月一九日である。」というのみで、古いことは分からないという。

当初からの墓地と推定される一画の、入口の右側には、綺麗に刈り込まれた樹木の中に、ほぼ南向きに石造の供養塔が、一基建てられている。塔は二段の台座（下段は高さ28cm幅65cm奥行65cm、上段は高さ31cm幅49cm奥行32cm）の上に本体（高さ70cm幅33.5cm奥行32cmの角柱）がたつ。本体の上には、蓮華座に座った、高さ約70cm最大幅約54cmの、合掌した地藏菩薩（宝性地蔵か）らしい像が置かれている。

本体の全面には「供養塔」背面には「大正七年二月設置」と刻まれている。そして、本体の向かって右側面には、「共同墓地新設寄附者連名」として、寄付金額（二〇～五円）順に、金額と一六名の氏名が、同左側面にも同様に、寄付金額（五円～三円）順に、金額と一六名の氏名が、さらに「世話人、小山柳之助・中屋角三・小俣弥一・井上捨五郎」（寄附者連名の中にも、この四名の名は見られる）と、それぞれ刻まれている。

寄付者三二名の氏名は記されているが、建立者名は記されていない。また、建立年月として「大正七年二月設置」とあるが、この種の塔としては「設置」とあるのは、寡聞にして今までに一度も見た記憶がない。

この村有墓地については『相澤日記』にも見られるので、その一部分を次にそのまま記す。

「大正七（一九一八）年二月一八日 曇

朝より役場へ行く。夫より後藤巡查と字棒杭なる村有墓地へ行き、仙誠（ママ）の死棺を改葬せしめたり。此日新田（清兵衛新田）より、此村有墓地を借り度き人々三十五人來り居りて、芝草等を掘返し改良工事を為す。余は正午、後藤氏と、小山柳助（「柳之助」の誤りか）方へ立寄り中喰（ママ）し、亦工事場を見查し三時半役場へ帰る。此墓地は抽籤にて配当し、各使用者は（「は」は「には」の誤りか）村長名を以て、使用命令書を一人毎に交付すること。使用料は一區四坪三円とし、村基本財産となるなり。此日北風凜烈未曾有の悪寒にて、人足泣き言を云い居たり。余も曾てなき寒さを覚えたり。」

「大正七年三月九日 晴

朝より役場へ行き、夫より新田へ行き、墓地を見直し小山和助方へ行く。……」

『相澤日記』に記されている年月と、供養塔建立の年月は同じである。橋本台の某家で尋ねてみたが、道路の西側の墓地が古くからあるもので、東側のものは新しい墓地だという。一九五〇（昭和二五）年九月一九日発足と、公園課がいうのは、東側に新たに拡張して、「柴胡ヶ原墓地」と命名された時期と思われる。しかし、冒頭において断定した点も含めて、「仙誠」や七六年間の変遷などについては、更に調査する必要があると思われる。なお、供養塔についての記事は『相澤日記』には、見られないようである。

2 壺中天（こちゅうのてん）

昨年のものであるが、相模原市教育委員会博物館建設事務所で、編集発行されている『博物館だより』に、1993. 4. No. 140（平成5年4月30日発行から、「壺中の天」という欄が登場した。そして、この『博物館だより』の末尾に、この新設の欄について、説明がされていたのでそのまま次に記す。

「新年度の始まりにあたり、この“博物館だより”もタイトルのデザインから内容まで、一新してみました。いかがでしょうか。

なお、『壺中の天（こちゅうのてん）』は、新設しましたコラム的なシリーズです。壺中の天には『別天地・別世界』の意味があります。職員一同はりきっておりますのでご愛読ください。」

以来一ケ年を経過したが、毎月色々なことについて、この欄からはご教示を受けている。

「壺中天（こちゅうのてん）」は「壺中天地（こちゅうのてんち）」「壺天（こてん）」「壺中仙（こちゅうのせん）」などともいわれていて『博物館だより』に記されているように「別世界」「別天地」とか、また、その他に「仙境（せんきょう）」「酒を飲んで俗世間を忘れる楽しみ」などの意味にも用いられている。

漢代に仙人の壺公（ここう）が、一つの壺を家の代わりにして、酒を楽しみ俗世間を忘れたという故事からという。『漢書、費長房伝』

また、『後漢書（ごかんじょ）。方術伝。下。費長房（ひちょうぼう）』にも、次のように記されている。

「費長房者、汝南人也。曾為市掾。市中有老翁売藥。懸一壺於肆頭。及市罷輒跳入壺中。市人莫之見。唯長房於楼上覩之、異焉。因行再拜、……翁乃與俱入壺中。唯見玉堂巖麗。旨酒甘肴盈衍其中。共飲畢而出。」

訓読みすると次のようである。

「費長房（ひちょうぼう）者（は）、汝南（じょなん）の人也（なり）。曾（かつて）市の掾（えん）と為（な）る。市中に老翁有り薬を売る。一壺（いっこ）を肆頭（しとう）於（に）懸（か）く。市罷（や）むに及びて輒（すなわち）跳（と）びて壺中に入る。市人の之（これ）を見るもの莫（な）し。唯（ただ）長房は楼上（ろうじょう）に於（おい）て之（これ）を覩（み）て、異焉（あやしむ）。因（より）て行きて再拜す、……翁乃（すなわち）與（ゆる）し俱（とも）に壺中に入る。唯（ただ）玉

堂（ぎょくどう）の巖麗（げんれい）なるを見る。旨酒（ししゅ）甘肴（かんこう）其の中に盈衍（えいえん）す。共に飲み畢（おわ）り而（て）出（い）ず。」

意訳すると次のようである。

「費長房は汝南の人である。以前に市場の下役をしていた。市場の中に菓を売る老人がいて、一つの壺を店先に懸けていた。市が終わると易々とその壺に飛び込んだ。市場の人々は誰もこれを見た人がない。唯長房は高殿（たかどの）の上（二階）からこれを見た。怪しいと思って老人の所へ行き、くりかえし礼拝して、……（壺に入ることを願った。）老人は仕方なく許して、一緒に壺の中に入った。中に入ると、美しい宝玉で飾ったおごそかで麗しい御殿があり、その中には、うまい酒や肴が満ちあふれていたのので、一緒に酒を飲み、飲み終わって出てきた。」

語句の意味を次に記す。

「者」漢文の訓読では、普通には「は（わ）」と読む。言語をはっきり提示する助辞。

「掾」属官。下役。

「汝南」漢代に置かれた郡名で、金代に至って廃止された。現在の河南省汝南県の地である。

「肆頭」店頭。店先。

「輒」すなわち。そのたびごとに。たやすく。容易に。

「覩」睹の異体字。見る。視線を集めて見る。

「異」ここでは、怪しむ。

「焉」これ。ここに。いづくんぞ。ここでは、語調を整えるために、文末に添える助辞で、訓読では読まない。

「乃」すなわち。やむをえず。そのあげく。ずばり割り切らず、間をおいてつなげる気持ちを表す言葉（間をおいて前後の節をつなぐ接続詞）。

「與（与）」ここでは、許す。承認する。

「盈衍」満ちあふれる。盈は、みちる。みつ。衍はあふれる。はびこる。費長房は、また、次のようにもいわれている。

「費長房は、後漢の道術使いで、汝南の人。市場の菓売りの老人から、深山で鬼神を駆使（くし）（ここでは、思いの通りに使いこなすこと）する術を習ったが、呪符（じゅふ）（まじないのお札）を失い、かえって鬼神に殺された。」

「壺中天」という語は、日本でも広く知られている。

「壺中天地乾坤外、夢裏身名旦暮間」（『和漢朗詠集』。下。仙家。元愼）

「自ら烏有の山水を刻画して、壺中の天地に歓喜すると」（『草枕』。三。夏目漱石。）

『漢書（かんじょ）』は、一二〇巻。後漢の班固（はんこ。三二年～九二年）の著。妹の班昭（はんしょう）の補修。八二年頃に成立。前漢の高祖から平帝までの、二三年間の歴史を記した紀伝体の史書。前漢の正史で『中国二十四史』の一つ。帝記一三巻。表一〇巻、志一八巻、列伝七九巻より成る。『漢書』芸文志・『漢書』食貨志・『漢書』地理志などは、みな志の中に収められている。『漢書』は『史記』にみられる、熱情や変化曲折の妙には及ばないが、文章は「文字の中に情旨ことごとく露（あらわ）

る」と評されていて、できるだけ客観的であろうとする、著者の叙述態度と共に、後世の歴史家の手本となった。『漢書』の注解者は、後漢の荀悦（じゅんえつ）をはじめとし、二四人にもものぼるが、唐の顔師古（がんしこ）の注が、特に優れているとされている。『前漢書』『西漢書』ともいわれ、また、著者の名に因んで『班史』『班書』ともいう。

『後漢書（ごかんじょ）』は、一二〇巻。中国南朝宋の范曄（はんよう。三九八年～四四五年）の編。四二六年頃成立。後漢の歴史を記した紀伝体の書。後漢の正史で『中国二十四史』の一つ。『三国史』より成立は新しい。帝記一〇巻、志三〇巻、列伝八〇巻より成る。後漢の歴史を記したものには、呉の薛瑩（せつえい）の『後漢記』や、呉の謝承（しゃしょう）の『後漢書』（『後漢書』と名づけられた書物が七種あった）など多数あるが、これらを参考にして編集したものである。帝記・列伝は、薛瑩の筆になったものであるが、志は西晋の司馬彪（しばひょう。？～三〇六年）の『続漢書』のうち、ただ、志のみ残存していたものを、宋の真宗の乾興元（一〇二二）年に、合わせて出版したものである。唐の章懐太子李賢が注をつけている。

102 橋本の簡易水道の創設とその頃(H6/6/11)

一九二五（大正一四）年に、橋本の簡易水道が、橋本駅周辺の一般家庭に通水を開始してから、今年（一九九四〔平成六〕年）は七〇周年である。一九一七（大正六）年の、電灯（橋本・相原で九月一八日試験点灯、翌一九日より正式に点灯され、九月二一日より有料となる）の点灯に遅れること八年である。また、一般家庭の電話（橋本郵便局で交換）は三年前（一九二二〔大正十一〕年一二月二六日）に開通している。

一九〇八（明治四一）年九月二三日、八王子と東神奈川間に横浜鉄道（現在の JR 横浜線）が開通してから、橋本駅北口付近は周辺の町村からの移住者も多くなり、中には東京方面からの進出者もあって、急速に発展した。以下水道及びこれに関連したことなどについて、当時の状況を『相澤日記』を通して振り返ってみる。同じ日付の日記には、水道に関係のない事柄も記されているが、この頃の世相の一端を知ることができるので、その日の日記の文面は全てを記し、また、用字その他も皆そのままとした。

「大正十二（一九二三）年二月十一日 晴

此日朝ヨリ紀元節拝賀式ニ付学校へ行き式場ニ列シ、午後ヨリ生徒ノ童話及劇ヲ見テ三時閉会。此時相原村處女会（会長矢島九重）ガ本日表衫ヲ受クルコトニテ、神藤村長ト県庁ヨリ帰りタルユヘ之ニ祝意ヲ表ス。五十円ノ金ト安河内知事ノ表彰状ヲ受け来リタリ。此朝茂治ハ本家兄ト和田幸吉三人ニテ所沢へ行き、簡易水道付設状況ヲ視察シ、夜十一時帰宅。」

相澤菊太郎翁の書き残した『相澤日記』には、子女として長男茂治、三男保男、長女朝子、四男栄久、次女花子、三女美枝子の六名の名が見られる。長男茂治（一八九〇〔明治二三〕年～一九五〇〔昭和二五〕年）は、東京府立、第二中学校（現在の東京都立、立川高等学校の前身）を経て、明治大学法科専門部卒業。本家の伯父安右衛門に子が無かったので、一九三一（昭和六）年に、妻子と共に本家に入り、伯父の死後相続して安右衛門を襲名した。法名は叡徳院茂行聖哲居士。墓は臨濟宗建長寺派橋本山香福寺の墓地に在る。

「大正十四（一九二五）年一月十八日 晴

此日、朝ヨリ一酌ヲ為シ、夫ヨリ余ハ元郡長宅へ年賀ニ行き、帰りテ十二時出発途ニツク、然ルニ、一時十五分淵ノ辺駅へ到着六ヶ敷故、途ニ常磐斎藤氏方ヲ訪イ、全人（どうにん）不在ニ付立出デ、三時五十二分淵ノ辺発汽車ニテ、夕方帰宅ス。茂治ハ橋本ノ部落総会へ出席。又昨日ハ水道用ニテ中野ノ土木派出所及上溝分署へ行き用弁セリト。水道用鉄管此頃着、和田幸吉庭へ引入ル。代金壱千六百余円、本家ニテ支出ス。近ク付設工事アルコト。十八日ヨリ朝日館芝居アリ。」

朝日館については、次のように記されている。

「大正八（一九一九）年九月十六日 晴

此朝旅舎ヲ出テ郡役所ニ至リ、選挙場ニ臨ム。直ニ退出。正午橋本駅へ帰着ス。午後、停車場西方ニ新築ノ、朝日館開場祝ニ被招（まねかれ）、役場員一同ト行きテ、金

五円ノ 祝儀ヲ呈シ、馳走ヲ受ケ余興ノ女優劇ヲ見物ス。此日溝分署長大川常吉氏ニ、初面会ヲ為ス。夜帰宅本家へ立寄ル。川原宿及散田ノ伯母来リ居ル。次ニ本家兄眼ノ上ニ負傷帰宅セラル。」

朝日館は、台町通りの北側（現在地に移転前の「魚兼」商店の道路を隔てた前）に在った。収容人員五百人程度の、二階建ての劇場で、旅芸人による義太夫・浪曲・舞踊・歌舞伎・新派劇などが興行された。その後、一九六〇（昭和三五）年に、改装されて常設の「朝日映画劇場」になった。当時の写真を見ると、建物の前面上部に「各社映画上映」「シネマスコープ 朝日映画劇場」などと、大きく書かれている。

この頃には、上溝に上溝会館、田名に久楽館、現在の町田市相原町坂下に有楽館、現在の城山町の久保沢に久保沢館、その他の各地にも、この種の劇場が開館している。この朝日映画劇場は、一九七一（昭和四六）年に、開館以来五三年目で遂に閉館となった。

坂下の有楽館については、次のように記されている。

「大正十三（一九二四）年二月十四日 晴

此日正午ヨリ、堺村字坂下ニ新設ノ有楽館開場式へ行き、金五円ヲ呈シ開場式ニ列シ、及旧劇ヲ見物シ夕方帰宅。茂治ハ朝日館社長トシテ式辞ヲ、保雄ハ農蚕学校長森耕一氏ノ代理ニテ祝辞ヲ述ブ。此外堺村岡本村長ト、相原村神藤村長ノ祝辞アリ。開会ノ辞ハ諏訪林蔵ニテ、社長西山愛之助ノ挨拶、塩沢与助ノ工費報告、社員総代青木光太郎ノ挨拶アリテ式ヲ了ル。此日午前本家ノ下男ヲシテ、宮ノ南畑ニ蒔付ケ置キタル小麦へ、掛肥ヲ為サシメタリ、此朝柚木彦太郎来リ、源五郎方ノコトニ付、依頼談アリテ拾時去ル。」

以後相澤菊太郎家の子女は、朝日館の他に、近隣のことであり、映画・女義太夫・その他の興行を見に、有楽館にも出かけていることが、日記に散見される。

「大正十四（一九二五）年四月一日 曇

朝ヨリ銀行へ行きテ四時退出。帰途宮ノ北へ新設ノ芸妓屋工事ヲ見ル。此日午後一時廿七分着列車ニテ、五人来リシトテ、工事中ノ家へ移居スルヲ見ル。水道ハ昨日出来此日電燈工事中。入浴后坂下ノ床屋へ行き帰ル。茂治夜帰り又出テ行く競馬事務ノ為ナリ。保雄ハ農蚕学校へ朝ヨリ出勤。此日四時ヨリ森校長（神奈川県立相原農蚕学校校長）小山ノ新居へ移転（新築）祝ニ被招（まねかれ）、職員一同全行（どうこう）夜帰宅。此日鶴見町ト潮田町合併。」

橋本では初めての芸妓置屋であったが、先の大戦の末期には、廃業してしまい、以後橋本では見られない。

競馬についてはこの他に、次のように記されている。

「大正十二（一九二三）年五月五日 晴

此朝役場へ行きテ村農会用ヲ為シ、夫ヨリ農蚕学校へ行く。此時中野町電信隊ノ兵士全（どう）校南庭ニ来リ、軍用鳩百数十羽ヲ四籠持来リ、中野ノ兵営へ向ケ放鳥スルヲ見ル。夫ヨリ橋本競馬会組合初競馬会见物ニ行く。此日天気良ク南風アリ、暖気一層ノ好日和。殊ニ休日ニテ一般参観者四方ヨリ集合、一万余ト称スル盛況ニテ、第

一日目ノ競争ヲ了リ明日ノ決戦ヲ期シ、一同翌日ノ来ルヲ待チツ、帰路ニック、于（これ・ここに）時六時半。余帰途本家へ立寄ル。此時田名ノ木屋ト内山君居リ、×××ニ対スル木ノコトニツキ相談アリ九時去ル。此夜十時兄ハ千葉・群馬地方ノ視察ヲ為シテ帰宅アリ、兄ト種々咄ヲ為シ十一時半帰宅ス。此夜朝日館ニ女義太夫アリ、保雄行キテ十二時帰ル。栄久ハ此夜三光荘ヨリ帰ラズ。」

「大正十二（一九二三）年五月六日 曇・晴

日曜余一人留守居ヲ為ス。英子・花子・松代・三重子・澄代ハ本家姉ト競馬見物ニ行ク。同時ニ農蚕学校ノ新校舍ヲ一見ノ為、保雄案内ニ同行ス。茂治ハ朝ヨリ出張局ノ事務ヲ督シ、夫ヨリ高座蚕業会社解散ニヨル、精算会開催ノ為会社へ行ク。午後一時小山田ノ嘉寿君初来。余ハ全人ト一酌ス。二時頃東京ヨリ秋山軍医監来訪、次イデ本家へ行キ一泊セラル、ニ付、余夕方ヨリ本家へ行キ秋山氏ト兄ト三人ニテ会食ス。氏ハ此日八王子市ノ徴兵署ヲ視察シ、部下員ハ東京へ帰り、明日八時十七分橋本着ニテ来リ、上溝ニ開ク徴兵署ヲ視察シ帰京ノ由ナリ。余ハ先月十一日浅川村ニテ秋山氏ニ面会シタルガ、兄ハ久々ノ面会。沢山ノ咄ニテ、夜十一時過マデ快話シタリ。秋山氏ハ此地ヲ通過セルハ三十五年五月三十一日ニシテ、其当時中尉相当官ノ位置ナリキ。目下五十二才、栄久・嘉雄・嘉寿君ト会話セリト。」

この当時各地で馬匹改良という名のもとに、競馬が行われた。橋本でも相澤茂治が中心となり、原清茂らと共に競馬組合を設立し、現在の橋本五叉路から西に広がった窪地に馬場を造って、前記のように第一回の競馬が行われた。競馬の人気は次第に上昇して、一九二五（大正一四）年四月二日に公認競馬となり、同九月二六日には組合制を、橋本競馬倶楽部に組織替えをする、創立総会を朝日館に於て開催している。

「大正十四（一九二五）年四月二日 曇・晴

朝ヨリ銀行へ行キ、十一時ヨリ橋本競馬場へ行キテ、公認競馬初日ノ事務ヲ手伝イ、三時銀行へ帰り、夫ヨリ整理ノ上金庫ヲ鎖シ、四時退出又競馬場へ行キテ手伝イ夜七時帰宅。此日二千式百円ノ収入アリ。当日ノ支払ヲ差引キ約六百円程残り、之ヲ茂治預リ置ク。此日郡長及県ノ係官其他来臨。初メテノ行動ナレドモ、可成リノ出来ヲ見タリ。此夜栄久帰省。三十一日柏木ノ家へウツレリト。」

「大正十四（一九二五）年四月三日 晴

此朝本家兄外数名ト、自動車ニテ競馬場へ行キ、又馬券ノ支払方ヲ取扱イ、忙敷（いそがしき）コト無限（かぎなき）ノ程度ニテ漸ク夜八時完了。全時半帰宅入浴。此日南風湿熱ス。此日ノ馬券売上ゲ六千七百余円。残金式千余円アリ、原清茂君此金全部預ル。茂治ノ昨夜預リタル六百円ノ内、今朝支払資金トシテ、余ガ五百武円ヲ持行キタリ。保雄ハ投票売場へ手伝イ同帰ス。」

「大正十四（一九二五）年十月十八日 曇

此朝下リ二番ニテ八王子へ行キ、青梅屋ニテ松代床上用品ヲ買イ取り、又御目出糖二箱ヲ買ウ。夫ヨリ長一方へ立寄ル。此時長一ヨリ昨夜山口ヨリ林兄来リ昨夜橋本へ行キタリト咄アリ。直ニ帰途ニツキ午後一時帰宅。在家雑用。茂治ハ郡長ト競馬事務所へ行キ、保雄ハ昨日ヨリ協賛会寄付金集メニ従事。此夜六時三十二分下リ列車ニテ、

橋本駅ヨリ栄久上京。柴田氏へ土産ノ栗ヲ持チ行ク。」

「大正十四（一九二五）年十月十九日 晴・曇

此朝本家へ行き、明日依頼ノ咄ヲ為シ、夫ヨリ新宅へ行き、全様咄シ銀行へ行ク。意外ニ来客多ク多忙ナリキ。此日競馬二日目、馬券売上二万三千百円ノ盛況ナリ。」

「大正十四（一九二五）年十月二十日 晴

朝ヨリ銀行へ行キ、十時ヨリ競馬場へ見物ニ行キ、正午帰店シ執務。四時退出。又行き夜六時大黒屋へ帰り一酌シ九時帰宅。此日競馬会終了。此日売上金二万四千余円。三日分合計六万一千七百余円、差引残一万三千余円ナリト。此日松代病氣全快ニ付床上祝ノ印トシテ、見舞品ヲ受ケタル二十家へ、赤飯及寿留女三枚ヅゝ配送ス。此為本家姉ト新宅ノエイ来リ、諸事手伝イクレタリ。」

この橋本の競馬倶楽部も、法律の改定により、翌年藤沢競馬に吸収されて、その代償金八千円が、相原村に提供されたという。

再び水道のことを記す。

「大正十四（一九二五）年八月十三日 曇 時々雨

朝ヨリ銀行へ行キ三時帰宅、此時北多摩郡長福田正躬君来臨。茂治モ保雄モ共ニ会話ス。一時間余ニテ郡長府中へ帰ヘラル。此日午後一時、鈴木弥右衛門氏ト政五郎氏ニ成瀬屋ニテ面会。夫ヨリ両氏銀行へ来リ貸付ヲ為ス。六百円鈴木へ貸シ、担保ハ牛久保ノ農工株ニテ、九月廿日限りノ手形トス、此日午前九時、海軍造船大佐岸本肇外一名来リ、簡易水道ヲ見タキ旨ニ付、直ニ和田幸吉へ案内シ、一見ノ上和田ヨリ説明。夫ヨリ余案内シテ、東電ノ変圧所ノ水揚ヲ見テ、十時十六分上リニテ帰東ス。兩人ハ昨日八王子へ泊リ、高尾山へ登山セリト云イ、何ノ為ノ視察カ、普通服ニテ意外ノ感アリ。」

東電の変圧所（現在は変電所といわれている）は、一九二三（大正一二）年（？）に開所されたという。変電所とは発電所と需要者の間に設けて、電圧の昇降及び電力の分配・供給をする設備をいう。また、電圧を昇降させるのを変圧といい、この際に使用する変圧器が発熱する。この発熱を防ぐために、変圧器を油とか水で冷却する。この変電所でも構内に深さ一〇〇メートル余の井戸を掘り、冷却用の水をポンプで汲み上げて使用していた。開所当時のことを知っている人達は「この頃の人々は変電所を「開閉所（かいへいじょ）」（電気の回路を開いたり閉じたり〔スイッチを入れたり切ったり〕する所の意味）と呼んでいた。井戸から汲み上げた水は、構内にあった従業員の住宅にも給水されて、飲料及びその他の生活用水として使用されていた。また、変電所の建設工事のため、近隣に住んでいた人達の家にも給水していた。大山街道沿いにも蛇口が設けられていて、通行人も使用できた。暑い盛りには、ここで飲む冷たい水は、人々に非常に喜ばれていた」といつている。

「大正十四（一九一五）年八月二十二日 晴

朝ヨリ銀行へ行キ、午後二時ヨリ水道通水式ヘ列ス、和田幸吉家敷内タンクノ東ヘ式場設ケ、小松神官ノ神詞ニ始マリ、茂治ガ開会ヲ宣シ県ノ多田技師ノ祝演（演は演説か）、遠藤技師モ居リ、次ニ岸本分署長ノ祝辞、森中郡長、津久井郡長兩名ノ祝電朗

読、相澤安右衛門兄ノ水道設置ノ起因談、村長神藤氏ノ祝辞、茂治ヨリ挨拶アリテ式ヲ了シ、夫ヨリ津久井郡長モ来ラレ、県郡出張員ト小松神官、村長村議員及主催者及関係者ニテ祝宴ヲ開キタリ。水道使用者ニハ料理ト二合瓶ヲ分配シ、金ハ村役場員村議ヨリ受ケタル外ハ受ケズ、頗ル盛会ニテ時々花火ヲ打ち上げ、見物人沢山アリ記念撮影モ為ス。

目下給水八十戸。賃料最小五人暮シ位七十銭、其上九十銭、最高一円廿銭ヲ毎月収入シツヽアリ、受給者ノ悦ビ甚シ。即チ深キ井戸ヲ汲ム手数モナク、流シ板ヲ貫カン計リニ噴出スル清水ヲ、無限ニ使用シ、湯場迄引水シ得ル等、申分ナキ便利ナルニヨル。是迄ニ総計費五千五百円程支出セルモ、是等ハ現金支出ノ計ニシテ、茂治ト和田ガ相当費用ヲ受ケタランニハ、此事業ノ総計費約一万円ニ達セン。此度ノ式費モ百六七十七円ヲ支出セルモ、役場村議ノ祝儀受ヲ差引百五十余円ノ支出トナリ、経営者心事如上（うえのごとき）ノ結果ナルヲ以テ、特ニ記シ置クナリ。」

通水式が挙げられたのはこの日であるが、当時のことであるから吉日が選ばれたと思われる。実際に初めて通水された日は、この日より前のことと想像されるが、詳しいことは分からない。

この簡易水道は、相澤家が資金を負担し、和田幸吉氏が実務を担当して、共同で経営したようである。和田家には水質のよい井戸があり、水量が豊富で幾ら汲み上げても、水位は変わらなかったといわれている。この水をポンプで汲み上げタンクにいれ、これから給水されていた。先に触れた東電の変電所の、変圧機の冷却用水の汲み上げが、参考になったのかとも思われるが、あくまでも想像の域を出ない。何はともあれ当時の橋本としては、後世に伝えられる事業の一つであったと思われる。

日記にも見られるように、簡易水道の敷設には、当時の金額で約一万円という資金が投じられているが、採算の見込みはあつたものと思われる。明治後期から大正・昭和初期にかけて相澤家では、先に触れた朝日館の開場・簡易水道の敷設の他に、内外物産株式会社の設立、村立尋常高等旭小学校の用地の内、千三〇坪（3399 m²）余の寄付・橋本郵便局の開局・橋本駅の誘致・電話交換業務の開始・県立相原農蚕学校の用地の寄付など、橋本の発展に係わる、多くの事績を残しているが、当時の当主が相澤安右衛門である。相澤家は江戸後期の橋本村における、四家の名主家のうちの一家であった。安右衛門は一八六二（文久二）年、父安治郎の長子として生まれ、幼名は権次郎。家督を継いで安右衛門と改名し号を海仙と称した。前述のような数々の事績を残して一九三七（昭和一二）年に没した。生前に従七位勲八等に叙せられ瑞宝章を賜った。法名は安徳院壽翁海仙居士。墓は臨濟宗建長寺派橋本山香福寺に在る。

内外物産株式会社は、一八九九（明治三二）年に創業されて、米穀・肥料・雑貨などを取り扱った。

橋本郵便局は一九〇三（明治三六）年に開局された。

橋本駅の誘致については、S. 61. 11. 1. 発行の、相模原市文化財研究協議会誌『相模原の自然と文化』第七号の「橋本駅設置記念碑」を参照されたい。

県立相原農蚕学校の敷地の処及び道路敷用の土地、一町六反（15,868 m²）余を寄付

し、一九二六（大正一五）年一月一五日付で、紺綬褒章を授与された。

電話の開通については始めにも触れたが、詳細については、53『橋本の電話の開通』を参照されたい。

1 伝説とは

「伝説」とは、日常にもよく使われている語で、辞書には次のように述べられている。

- (1) 言い伝えることや言い伝えられること。また、噂(うわさ)することや噂されること、その噂・言い伝えや事柄をもいう。風説。風聞。

『玉葉(ぎょくよう)』に「承安二年二月十日、如去仁安儀云々、以伝説所記也(去る仁安の儀の如き云々(うんぬん)は、伝説を以て記す所也。)」とある。

『玉葉』は、九条兼実(一一四九年～一二〇七年)の日記。記事は一一六四年から一二〇三年に亘っている。後、二条良基が書写して『玉海(ぎょくかい)』とも称する。兼実は博覧強記。一一六六年より右大臣の要職にあり、一一八五年源頼朝の支援により、摂政・氏の長者となり、公家政権の立役者となった。その関係上、『玉葉』は後白河法王の院政・平家政権・鎌倉幕府成立などに関する、貴重な資料であると共に、当時の政治・社会情勢とその批判・有職故実(ゆうそくこじつ)・朝廷内部の事情・人情風俗などについての資料も豊富である。]

- (2) 神話・口碑など、古くから具体的な事物に結びつけて語り伝えられ、伝承されてきた口承文芸の一つで、かつてはその内容を人々が事実と信じているものである。多く歴史上の人物や特定の地域の自然物、事件などと結びつく現実性を有する点で、娯楽のために創作された、空想的物語である昔話と区別される。自然伝説・英雄伝説・民間伝説などその種類は多いが、次第に歴史化・合理化される傾向をもつ。

[口碑とは、碑に刻みつけたように、口から口へ永く世に言い伝わる意で、昔からの言い伝え。碑は、後世に伝えるべきことを刻んだ石。]

『吾輩は猫である』(夏目漱石)に、「此際吾人西洋の事情に通ずる者が古史伝説を考究し」とある。

[夏目漱石(一八六七年～一九一六年)は、英文学者・小説家。本名は金之助といい、江戸牛込の生まれ。東京帝国大学英文科卒。松山中学校教諭・第五高等学校教授を経て英国に留学。第一高等学校教授・東京帝国大学講師。一九〇七年一切の教職を辞し、朝日新聞に入社。出勤はせず文芸作品のみを発表。学生時代から正岡子規と交わり、文芸上の影響を多く受けた。小説家としては東京帝国大学講師時代に『吾輩は猫である』を発表して、一躍文壇に名を轟かした。作風は初めは浪漫的で、当時の自然主義運動から超然としており、『倫敦塔』『草枕』等がある。『三四郎』『それから』『門』等に至り心理解剖・人生研究に入る。低徊趣味或るいは余裕派といわれる。他に『坊ちゃん』『二百十日』がある。『明暗』を未完成のままで死去したが、森鷗外と並ぶ近代文学の巨匠である。]

2 日本民俗学でいう伝説

上記のように、伝説は口承文芸の形態の一つで、人々にその内容が真実と信じられる、過去の事物について述べたもの。古来「言い伝え」とか「いわれ」などという言葉

葉で呼ばれて、広く後代に、伝えなければならないものをさしていた。日本民俗学で取り上げられる伝説は、そのような「言い伝え」や「いわれ」などの一部である。

(1) 伝説の特質

口承の物語ないし説話（「かたり」や「はなし」）は、神話・伝説・昔話という三つの形態に分けられるが、それらの三者の区別は、必ずしも明らかには決められない。一般に伝説と呼ばれるのは、神話と同じように、なんらかの真実性を持ちながら、神話と異なって遙かな原始に遡ることなく、それ以後の時代と結び付けられる。さらに伝説の特質は昔話との対比によって、一層明らかにとらえられる。ドイツのグリム兄弟の説によると、昔話というのは民衆によって自ら作られたもので、ただ娯楽のために用いられる永い物語であるが、伝説のほうは民衆によって真実と考えられており、特定の地域や人物と結び付いた短い報告であるという。日本民俗学の立場では、グリムの見解に基づいて、昔話と伝説との相違が、下記のような三点にまとめられている。

第一に、昔話は誰からも信じられていないが、伝説はある程度まで信じられている。

第二に、昔話は「昔々ある所」の物語であるが、伝説は何処か決まった場所と結び付いている。

第三に、昔話はある決まった型をもっているが、伝説はこれという型をもたないことである。

伝説がいつまでも信じられるように、もっともらしい説明を加えると、歴史化の方向を辿って行き、決まった型をもたないために、生き生きとした語り方を試みると、文芸化の方向を辿って行く。その限りでは、伝説の位置は歴史と文芸との中間に当るわけである。

(2) 伝説の分類

日本民俗学における伝説の分類は、上記のような厳密な規定に基づいて、進められている。柳田国男監修の『日本伝説名彙』では、伝説の中心となる人とか物によって、次の六つの部門に分けられている。

木の部（笠松・銭掛け松・矢立て杉・箸杉など）

石・岩の部（子持ち石・世泣き石・足跡石・姥石など）

水の部（弘法水・白髪水・機織り淵・椀貸し穴など）

塚の部（糠塚・千人塚・行人塚・十三塚など）

坂・峠・山の部（山の背くらべ・大人 [おおひと] の足跡・長者屋敷など）

祠堂の部（子安地藏・鼻取り地藏・泥かけ地藏・汗かき地藏など）

しかし、このような分類による限り、かなり多くの資料が、伝説の研究から除かれてしまう。そこで全く別の観点から、広い範囲の伝説が、説明伝説・歴史的伝説・信仰的伝説という三つの種類に分けられている。

説明伝説というのは、様々な事物や現象について、その発生の理由を説くものである。従来の日本民俗学では、この種の伝承だけが、伝説の名目で取り上げられて

きた。それに対して歴史的伝説とは、何か歴史上の事件に基づいて成立したものであり、信仰的伝説とは、言わば、信仰上の体験に基づいて成立したものである。しかし、実際にはそれらの三種の伝説が、互いに重なり合って伝えられている。

〔柳出国男（一八七五年～一九六二年）は、民俗学者。兵庫県の生まれで旧姓は松岡。第一高等学校・東京帝国大学法科卒業。農商務省・法制局・宮内省の官吏をへて貴族院書記官長となり、一九一九年辞任。一九二〇年以後、民間人として民俗学の研究に専念した。雑誌『郷土研究』『島』等を主宰する。のち、学究的生活に入り、日本民俗学を確立した。その功勞により一九五一年には文化勲章をうけた。主な著書に『日本昔話集』『民間伝承論』『雪国の春』『遠野物語』『桃太郎の誕生』『蝸牛考』『海上の道』『柳田国男著作集』などがある。〕

(3) 伝説研究の動向

伝説研究の様相は、その国情によって必ずしも一定していない。たいていの文明国では、伝説が殆ど信じられることなく、むしろ説話に近い性質を示している。しかし、日本に限っていうと、極めて豊富な資料を使って、その変遷の跡を辿ることができる。そのために従来の日本民俗学は、伝説の研究を重んじてきた。わけても、初期の日本民俗学は、伝説の研究を中心に進められたといってもよい。しかし、その研究の重点は、伝説そのものよりも、むしろ伝説と信仰との関連に置かれていた。様々な伝説を伴う木・石・塚などが、いずれも神霊のよりつく標（しるし）としてとらえられたのである。それと共に日本民俗学徒の関心は、伝説の運搬者問題にも向けられていた。例えば、歩き巫女（みこ）や歌比丘尼（うたびくに）などという、漂泊の女性は、和泉式部や小野小町などに関する伝説の、流伝に預かった者と認められている。

3 伝説変遷の一例

旧相原村にも色々な伝説がある。橋本では「牛久保家に飼われていた名馬俊駟」「俊駟の供養のために造立された石造の馬頭観世音」「供養塚」相原では「外の御前の社殿を氷川神社の境内へ運んだ白蛇」「国定忠次の力石」「おひの森の大桧」「華蔵院の仏法僧」「狼地蔵」、小山では「精進橋（現在の蓬萊橋）の小豆とき婆」「流失した大正橋の架設費を集めてきた六部」「宮下の原家に泊まった狸和尚」、清兵衛新田では「清兵衛新田の狐」「福德稻荷」などがよく知られているが、この他にも沢山ある。

こうした伝説も、伝承されてゆく間に変遷がみられる。また、最近に一個人の創作とみられるものもある。

橋本の供養塚について、□□の郷土史家と称する A 氏が、著書に「三増合戦の際に北条方の落人数十人が、自刃して果てたといわれる」と書かれた。これによったかどうかは分からないが、△△のこれも郷土史家と称する B 氏が、著書に同じように書かれた。その後しばらくして、橋本の『公民館報』に同様のことが掲載された。これを見た橋本の郷土史に詳しい古老の一人が「自刃したのは一人か二人」と言い伝えられていると、公民館に申し入れたという一幕があった。このことについて、十人に近い古老に聞いて廻ったが、「一人」という人と、「一人か二人」という人が、ほぼ半々であった。真偽のほどは分からないが、数十人といえれば一つの戦闘部隊である。しか

も橋本は北条氏の支配地であって、悠々と滝山城へ引きあげられたと思われる。供養塚の伝説については、この他に色々なことが考えられるが、ここでは触れないことにする。

更に、上記のB氏の本には、「明治三十一年四月地元橋本の人々は供養塔を建立、それから供養塚という名称が起こった」と書かれている。その後しばらくして『橋本地区自治会連合会報』にも同様の記事があった。たまたま会報の編集者に逢う機会があったので尋ねてみたが、B氏の原稿の通りに掲載したといわれた。しかし、「供養塚」という名称は、一七三六（享保二一）年に地頭役所に提出された『相州橋本村諸色明細帳』・一八四一（天保一二）年に大成された『新編相模国風土記稿』の両書にも見られる。一八九八（明治三一）年四月に、供養塔が造立された以後に、起こった名称でないことは明白である。

上記の例の前者は、伝説が変遷してゆく一例であり、後者は伝説が文献から離れてゆく一例である。

4 伝説発生の一例

伝説には、文芸作品から発生したと思われるものも多くある。次にその一例を記す。

いかにして、この一本にしぐれけむ、山にさきだつ、庭のみみじ葉

『藤谷集（とうこくしゅう）（冷泉為相（れいせんためすけ）の歌集）にある歌である。為相は藤原氏。藤原為家の三男で母は『十六夜日記（いざよいにつき）』の作者として有名な阿仏尼。冷泉家の祖で権中納言。鎌倉時代末期の歌人で、関東で主に活躍した。歌風は平明温雅。鎌倉連歌の発展に尽くした。『新後撰和歌集』以下の勅撰集に六五首が入集している。

横浜市金沢区金沢の、称名寺の庭にあった楓が、山々の木々にまだ紅葉がみられないのに、この木のみ色鮮やかに紅葉しているのを見て、為相が詠んだ歌である。それ以来この楓は、紅葉しなくなったという伝説が生まれた。

また、「能」に「黒塚（くろづか）」という曲がある（観世流では安達原（あだちがはら）という）。「尾（切）能物（きりのうもの）」の中の「祈り物」である。作者は『能本作者註文』には近江能とあり、『二百十番謡目録』には金春禪竹作とあるが、『自家伝抄』に「江州へ遣世阿彌」とあり、世阿彌が作って近江能へ遣わしたものか、一考の要があるとされている。この能の概略は次のようである。

熊野的那智の修験者、東光坊の阿闍梨祐慶が、数名の修験者を連れて、自坊を出て廻国行脚に赴いた。日を重ねて奥州に入り安達が原で行き暮れた。見渡す限り人里のない荒野の中に、灯の光が見えるのをしるべに尋ねて行くと、一軒のあばら屋があって、中年の女が一人住んでいた。一夜の宿を頼むと、主（あるじ）の女は「見苦しい家であるから」と断ったが、無理に頼んで泊めてもらうことにした。主は糸車を回して糸を繰りながら「苦しいのは世渡りの常とはいえ、たまたま人間に生まれながら、明け暮れこのような業に、身を苦しめるのは悲しい」と嘆いた。祐慶は「心さえ誠の道に叶っていれば、終には仏果を得られると」慰めた。主も「果敢無い人の一生に、その執着から離れられないのは、我ながらわが心が恨めしい」と、気を取り直して糸

繰り返りを続けていた。そうしているうちに、夜も次第に更けて寒さが増してきた。主は「寒くなってきたから上の山に上がり、薪を採ってきて焚いてあげよう」という。「夜更けにしかも女の身であるから」と、祐慶が止めるにもかかわらず「いつも通り馴れた事だから待っていて下さい、ただし、絶対に私の閨の内を見ないで下さい」と、強く念をおして出ていった。

見るなどと言われると見たくなるもので、供の能力（狂言方）が閨の内を見ようというのを、祐慶は主との約束であるからと許さない。祐慶が少し微睡むのを見計らって、能力は見に行こうとするが、祐慶に気付かれ強く止められる。二度ばかりこういうことを繰り返した能力も、祐慶がまた微睡むのを見て、遂に抜け出して主の閨の内を見ると、人の死骸が数知れず、軒の高さと等しく積み上げてある。驚いて祐慶にこのことを告げた。主に対する違約をきつく叱った祐慶も「まさしくこれは、歌に詠まれた陸奥（みちのく）の安達が原の黒塚に、籠もる鬼の住み家である」と、心も惑い肝を消して、行く方も分からないが、一同は足に任せて逃げて行く。

すると程無く「止まれ旅人、見るなどといった閨の内を、見られた怨を言いに来た」といいながら、主の女は鬼女の姿となって追いかけてきた。夜の荒野は俄かに野風山風が吹き荒れて、空かき曇り雷鳴稲妻が物凄く、雨が激しく降り注ぐ。その中を歩み寄る鬼の足音、振り上げる鉄杖の勢いは、あたりを払って恐ろしく、祐慶たちは立ち竦んで、とても逃れることはできないと思った。

しかし、彼等は修験道の行者である。数珠をさらさらと押しもんで「東方に降三世（ごうざんぜ）明王、南方に軍荼利夜叉（ぐんだりやしや）明王、西方に大威徳明王、北方に金剛夜叉明王、中央に大日大聖（だいにちだいしょう）不動明王（以上はそれぞれの悪魔を降伏する、密教の五大明王）。唵呼嚕呼嚕旋荼利摩登枳（おんころころせんだりまとうぎ）（薬師如来の呪文）、唵阿毘羅吽欠娑婆呵（おんならびらうんけんそわか）（大日如来の呪文）、吽多羅吒干輪（うんたらたかんまん）（不動明の慈救の呪文）、見我身者発菩提心（けんがしんしゃはつぼだいしん）、聞我名者断悪修善（もんがみょうしゃだんなくしゅぜん）、聴我說者得大智慧（ちょうがせっしゃとくだいちえ）、知我心者即身成仏（ちがしんしゃそくしんじょうぶつ）（不動明王の本誓頌）」と、一心不乱に繰り返して唱えながら、責めかけ責めかけ祈りに祈って、遂に悪鬼を祈り伏せた。今までは怒り猛っていた鬼女も、忽ちに弱り果てて身を縮め、眼は眩み足元はよろよろとして、安達が原の夜嵐の音に紛れて、暗闇の中に消え失せてしまった。

この能は次のような、戯れの歌一首から作られたといわれている。

『拾遺集』に次のようにある。

名取郡黒塚に重之（陸奥守）が妹あまたありと聞きつけていひつかはしける

兼盛

みちのくの 安達が原の 黒塚に 鬼こもれりと 聞くはまことか

『大和物語』…五十八… 「黒塚」では、これを詳しく説明している。

「おなじ兼盛、陸奥（みち）の国にて、閑院（かんいん）の三のみこの御むすこにありける人、黒塚といふ所にすみけり。そのむすめどもにおこせたりける。

みちのくの 安達が原の 黒塚に 鬼こもれりと 聞くはまことか
といひたりけり。かくて「そのむすめをえむ」といひければ、親、「まだいと若くなむ
ある。いまさるべからむをりにを」といひければ、京にいくとて、山吹につけて、
花ざかり すぎもやすると かはづなく 井手の山吹 うしろめたしも
といひけり。かくて名取（なとり）の御湯（みゆ）といふ事を、恒忠の君の妻（め）
詠みたりけるといふなむ、この塚の主なりける。（以下省略）」

このように、歌で鬼というのは美女を譬えたもので、まことの鬼とする伝説が、能
が作られる前にあったのか、能の作者の創作か、正確には分からない。福島県安達郡
安達原の、眞弓山観世音寺縁起の中の鬼の話や、埼玉県大宮市近くの黒塚の話などは、
共に能の黒塚から出たものとされている。

また、この能から一七六二（宝歴一二）年九月、大阪の竹本座で初演の人形浄瑠璃
「奥州安達原（おうしゅうあだちがはら）」全五段の中の四段目の「一つ家（ひとつ
や）」が作られた。竹本半二他の合作で、例により筋書きは荒唐無稽なものである。歌
舞伎は翌一七六三（宝暦一三）年二月、江戸の森田座で初演された。

104 森蘭丸ゆかりの墓(H6/8/13)

1 森蘭丸一族ゆかりの墓

橋本で、郷土の歴史に関心を持っている人達が「橋本に森蘭丸の墓がある」とか「橋本に森蘭丸の墓があった」などというのを時々耳にする。

橋本に昭和の初期まで、「森蘭丸一族ゆかりの墓」といわれていた「森家の墓地」が、現在の橋本七丁目一三番にあった。広い墓地で五輪塔や墓石が多数残っていたという。しかし、今は墓地はなくなっていて墓石も見られない。この付近は開拓者の名を採ったのであろうか、通称を「甚兵衛荒区」と呼ばれている地域である。

森蘭丸（一五六五年～一五八二年）は、森三左衛門可成三男。長可の弟で忠政の兄である。美濃国（岐阜県）金山に生まれた。一五七九（天正七）年より織田信長に仕えて小姓となったが、容姿端麗で才気煥発といわれ、信長に近侍の臣として深寵された。次第に重用されて、信長の一字を与えられて長定と名乗り、奏者や奉行を勤めた。一五八二（天正一〇）年、信長が武田氏を討滅した後に、美濃国岩村に五万石を与えられ、後更に一万石を加増された。程なく本能寺の変に遭い、信長をはじめ弟の坊丸（長隆）・力丸（長氏）らと共に奮戦したが、衆寡敵せず遂に信長は寺に火を放って自刃し、蘭丸・坊丸・力丸達は明智方の安田作兵衛に討たれた。

本能寺の変とは、一五八二（天正一〇）年六月に明智光秀が、その主君織田信長を本能寺に襲い、滅ぼした事件をいう。光秀は丹波の波多野氏に、人質として差し出してあった母が、信長の違約によって、波多野氏のために殺されたことなどのため、かねがね主君信長を恨んでいた。更にまた、一五八二年安土城における、徳川家康接待の役を免ぜられて、急遽中国征伐の応援を命じられた。これらのことから、俄かにたつて、中国攻め応援のため先行していた、丹波の亀山城（現在の京都府亀岡市に光秀が築いた城）より反転して、中国へ出陣のために、僅かな近臣と共に、京都の本能寺に止宿中の信長を襲って自殺させ、同時に二条城に信長の嫡子信忠を攻め殺した。こうして、光秀は一時京都を占拠したが、これを知って急ぎ毛利氏と和睦して、中国攻めから引き返してきた羽柴秀吉と、山崎に戦って敗死した。世にいう、「三日天下」という語は、これから起こったとされている。そうして、この事変は、信長の天下統一の事業が、秀吉に継承される端緒となったといわれている。

本能寺は、京都市中京区寺町通り御池にある、法華宗一派の本門流の大本山で、山号は卯木山という。一四一五（応永二二）年、日隆が五条坊門に創建した本応寺に始まる。一四一八（応永二五）年、尼崎の本興寺と争い寺堂を破壊されたが、一四三三（永享五）年に再建されて、天文（一五三二年～一五五五年）の頃に本能寺と改められた。創立以来同宗のものと紛争を起こしたり、比叡山の衆徒により破壊されたり焼かれたりした。一五四五（天文一四）年、日承が壮大な伽藍を整備したが、先に触れた本能寺の変（一五八二年）の際に焼失した。その後徳川家康が再建したが、再建に際し豊臣秀吉の命によって現在地に移った。以後天明・元治年間の両度にも火災に遭っている。境内には織田信長の供養塔がある。

森氏は、本姓は清和源氏。源義家の六男義隆が、相模国毛利（森）庄に抛り地名をとって森氏を称した。その後裔の森左衛門尉泰家が美濃国に住み、守護の土岐頼貞に従い、その後代々土岐氏に仕えた。土岐氏が斎藤氏に敗れた後は斎藤氏に仕え、斎藤氏から次に織田信長に仕えた。以後、豊臣氏続いて徳川氏に仕えた。本家は徳川時代前期に後嗣がなく、美作国津山で一八万六千石の大藩であった森氏は断絶した。しかし、支藩の家系は、播磨国赤穂で二万石（森氏）・同国三日月で一万五千石（森氏）備中国新見で一万八千石（関氏）をそれぞれ領有して明治に至り、戦前までは華族に列していた。

守護とは、ここでは、源頼朝が一一八五（文治元）年に、源義経・同行家の追捕を名目として、国毎に設けた鎌倉幕府の職名である。大番（おおばん。平安・鎌倉時代に、御所警護のために京都に駐在した諸国の武士）催促・謀反人・殺害人の検断（檢察断罪の略で、刑事犯を捜査・逮捕して、取り調べ罪をさばくこと）などに当らせた。有力御家人が多く任命され、鎌倉末期には国内の地頭・御家人（ごけにん。ここでは、鎌倉時代、将軍直属の下臣。本領安堵（ほんりょうあんど）・新恩給与・官位推挙などの保護を受けたが、御家人役と呼ばれる多くの義務を負わされた）を傘下に納め、国衙（こくが。律令制のもとで、諸国に置かれた国司が執務する役所）を奪い吸収して領主化していった。室町幕府もこれに倣って守護を置いたが、応仁の乱後は守護大名となるものが多かった。

地頭とは、ここでは鎌倉幕府の職名で、一一八五年に源頼朝が制度化した。荘園における下地（したじ）の管理権・徴税権・警察権・裁判権を持ち、領域内の住民を支配した。承久の乱以後増加して、荘園領主を圧迫して領有を進めていった。下地とは、中世の土地制度上多く用いられた用語で、上分（じょうぶん。年貢や公事など土地よりの利益）に対して、それらの収益の対象となる、土地そのものをさす。ここで、公事とは、荘園制のもとにおける経済的用語として、雑税（幕府などの公収入となる）のことをいう。

2 清水保男さんの説

橋本郷土研究会初代の会長、清水保男さんが、この森家の墓地について、調査研究されて、相模原市文化財研究協議会の会誌『相模原の自然と交化』の創刊号（昭和五五年三月三十一日発行）に「森蘭丸由緒の墓」という一文を発表された。森蘭丸一族の家系について、初代から徳川時代前期に、本家の津山藩の断絶までのこと及び、支藩のことが詳細に記され、続いて甚兵衛荒区にあった森家の墓地のこと・橋本の森氏の家系などが述べられている。そうして、最後に橋本の伝承にある、甚兵衛荒区にあった「森蘭丸一族ゆかりの墓」を、真実と思われると結ばれている。全文をそのまま複製して、この資料の別紙として添付したので参照されたい。

これによれば、橋本にあった「森家の墓」は、元禄（一六八八年～一七〇四年）の末頃に、相模国森（現在厚木市長谷）から来て土着した、森甚兵衛興則一家の墓地であったという。甚兵衛はこのあたりを開墾して、農業を営んで生活した。以後人々はこのあたりを「甚兵衛荒区」というようになったという。清水さんの論旨は、この甚

兵衛一族の姓が森であること、家紋が森蘭丸一族と同じであること、橋本に移住前の居所の厚木の森が森蘭丸一族の始祖発祥の地であることの三点から、橋本に移住してきた甚兵衛一家が、森蘭丸一族の後裔であると思われるとされている。

従って「森甚兵衛一族」が「森蘭丸一族の後裔」に繋がり、橋本の甚兵衛荒区にあった「森甚兵衛一族の墓」が「森蘭丸一族の後裔の墓」となり、これが「森蘭丸一族ゆかりの墓」となり、遂に「森蘭丸の墓」にまで行ってしまったのであろう。

「橋本には、昔から森蘭丸一族の墓といわれる墓地がある。」と、清水さんも冒頭に述べられているように、この伝承は古くからあったものであろう。古い墓碑にでもそれを裏づけることが刻まれていたのか、または、甚兵衛本人かその子孫が、これに類することを語ったのが、橋本の伝承となったのであろうか、今では一切分からない。

森蘭丸と坊丸・力丸の三兄弟の名は、色々な読み物によって、戦前までは人口に膾炙していた。忠死した美貌の若武者ということで、子供たちでもよく知っていたのである。日本人の死を美化し、特に忠死した者を讃美する感情の現れ的一端かも知れない。

3 森家の始祖義隆

清水さんは、また「森家は源氏の流れであり、源義家の六男陸奥六郎義隆が相模国毛利庄の森と云う処に住み、土地名を取って森冠者義隆と名乗ったと伝えられる。…義隆は平治の乱に源義朝に従って戦死している。」と述べられている。

源義家の生年は一〇三九年、没年は一〇六年で行年六八才である。また、義朝は義家の曾孫で生年は一一二三年、没年は平治の乱の翌年である一一六〇年で行年三八才である。そうして、平治の乱は一一五九（平治元）年一二月であった。義隆は義家の六男で、義朝は義家の曾孫であることから、義隆が平治の乱で戦死したというのは、少し無理があるように思われる。人の寿命は今も昔も個人差が大きい、平均寿命は鎌倉時代前期では、人生五十には程遠い、四十才以下であったという説もある。

平治の乱は、古代末期の保元の乱（ほうげんのらん。一一五六〔保元元〕年）に次いで、京都に起こった第二の争乱である。後白河上皇の近臣間の暗闘が、源平武士団の勢力争いに結び付いたものとされている。保元の乱後戦功のあった、平清盛と源義朝の間に、勢力争いが生まれた。清盛はすぐれた政治的手腕をもって、後白河上皇の側近の寵臣、小納言藤原通憲（信西）と結んで、しきりに官位が上がり義朝を圧倒した。これに対して義朝はこれも後白河上皇の寵臣で、通憲と不和の権中納言藤原信頼と結び、通憲・清盛を倒そうとした。一一五九（平治元）年一二月に、清盛が熊野参詣に赴いた留守を狙って挙兵して、後白河上皇を幽閉し信西を殺したが、変事を知った清盛は、熊野参詣の途中より急ぎ帰京して、激戦の末義朝を破った。信頼は仁和寺に入り、上皇を頼って助命を哀訴したが、許されず遂に斬られた。義朝は東国に逃れる途中、尾張国野間の家人長田忠致（おさただだむね）の家に逗留中に、翌年一月忠致に謀殺され、また、子の頼朝は途中で捕らえられて伊豆に流された。この結果源氏は一時全く勢いを失い、平氏の全盛時代が招来された。

この平治の乱から取材して書かれたのが『平治物語』である。『平治物語』は『保元

物語』と並称される軍記文学で、三巻がある。作者は『保元物語』の作者と同じといわれ、葉室時長・中原師梁・源論僧正などの名が挙げられているが詳でない。また、その他にも諸説がある。承久の乱（一二二一（承久三）年五月におこる）以前に成立したものが、後に加筆されたものとされている。平治の乱の顛末を記した叙事詩で、源義平の豪勇、平清盛の憶病、平重盛の智勇兼備などが記されている。また、武運拙く敗れた義朝一門の悲劇を語り、治承・寿永の乱への展開をも暗示しているという。『保元物語』と同様の和漢混淆文で、武士の活躍や敗者の哀話などが、生き生きと書かれていて、後世文学への影響も非常に大きいといわれている。

相模原

資料 M-144. (H.6.8.13.) 別紙

『相模原の自然と文化』 創刊号

(相模原市文化財研究協議会の機関誌、昭和55年3月31日発行)より抜粋

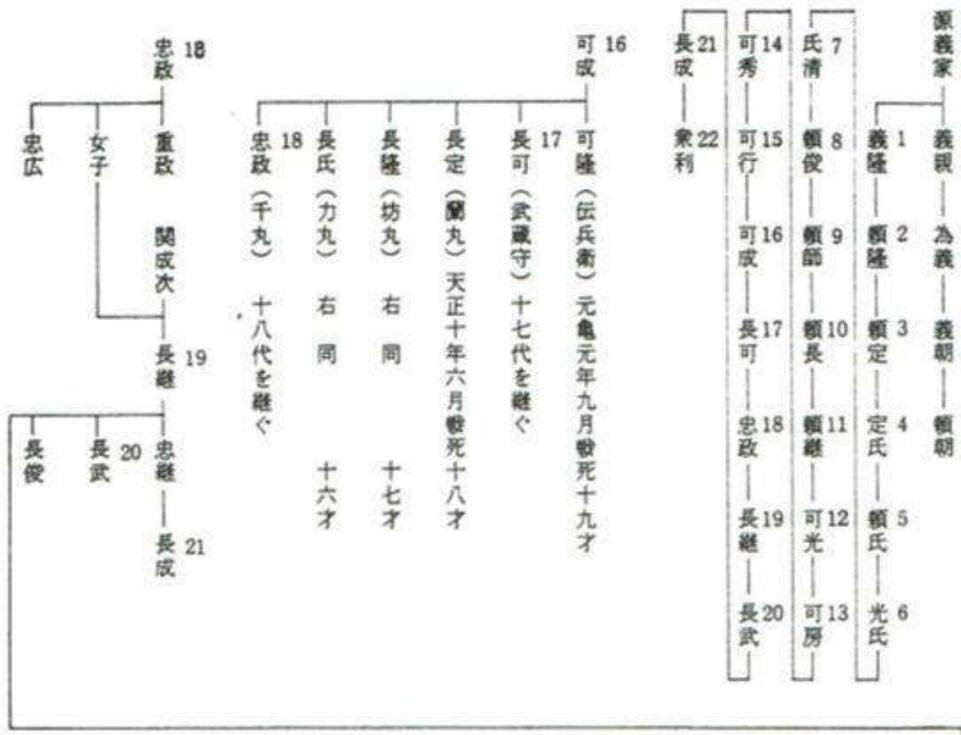
森蘭丸由緒の墓

橋本郷土研究会会長 清水保男

橋本には昔から森蘭丸一族の墓と伝えられる墓地がある。現在の橋本七丁目十三番にあるのがそれであるが、今は墓石も何もなくなつた。こんもりと土が盛り上つて居るだけである。元禄の終り頃森甚兵衛と云う人が土着し、このあたりを開墾し農を営み生活したと云われ、甚兵衛荒区と云われてゐるが今は知る人が少い。昭和の初期までは広い墓地で五輪塔や墓石がたくさんあつたが、今は橋本二丁目に住んでいる鈴木鶴吉さんの墓地に一基だけ残つてゐる。それではどうして森一族と云われる墓がこの地にあるのかと不思議に思い調べて見た。森家は源氏の流れであり、源義家の六男陸奥六郎義隆が相模国毛利庄の森と云う処に住み、土地名を取つて森冠者義隆と名乗つたと伝えられる。しかし現在では森と云う地名は無く厚木市長谷と呼ばれている。(厚木市社会教育委員会の説)。義隆は平治の乱に源義朝に従つて戦死している。あとは頼隆、頼定と続いている。

次に森家の略系図をしるす。





森家は詳らかな年代は解からないが、同じ源氏の流れ美濃土岐氏の家臣となつたと伝えられる。十三代可房が永正九年(一五二二)近江の赤坂城で歿死、十四代可秀が享禄元年(一五二八)近江の小谷城で、土岐、浅井氏との争いで歿死したと伝えられる。其の後十六代可成の時、美濃斎藤家に仕えた。ところが天文十八年(一五四九)織田信長が岐阜城を攻略した時、信長は可成の勇名を知り礼を厚くして招いたので之に従つた。その後信長に仕えて功をたて、永禄八年(一五六五)美濃国可児郡金山で七万石の城主となつた。其の後元龜元年(一五七〇)九月信長が石山本願寺と戦いを開始した。これに乗じて近江から浅井、朝倉の連合軍が、湖川の敗戦の警報と三万余の大軍を率いて京都にせまつた。信長の命を受けた可成はこれに比叡山に迎え、九月十九日江洲坂本で自ら部下を率いて敵陣に斬り込み悪戦苦闘の末歿死した亦長男伝兵衛可隆も朝倉攻めに父に従い越前十九才で歿死可成の後を継いだのが次男長可である。信長は自分の命で可成を歿死させたことで可成の子供を非常に愛し信長の一字を与へた、長可は天正十年(一五八二)三月二日織田、徳川の武田攻めに参戦信長の命を受け信長の長子城之介信忠と共に信州高遠を攻めた。守将仁科信盛(武田信玄五男)は降伏の勧告を退け婦女子まで参戦勇猛果敢に戦い信盛は城中大広間で家臣の歿死を見届け腹かききつて最後を遂げた、行年二十四才と伝えられる。これが武田家最後の奮戦であつた、追いつめられた勝頼は三月十一

日天目山で自決し武田氏はここに滅亡した。鬼武藏と異名を取った長可は高遠城攻略の功により信州川中島松代城で十三万五千石を増された。天正十年六月二日信長は逆臣明智光秀の為に本能寺で憤死、長可の弟蘭丸、坊丸、力丸も信長に殉じ戦死した、蘭丸十八才坊丸十七才力丸十六才であった。悲報を聞いた長可は川中島をささえきれずと見て本国金山に引上げた、六月十三日山崎の合戦に羽柴秀吉に味方している、翌天正十一年(一五八三)四月賤ヶ岳の戦いにも秀吉方に参戦し功により再び信州川中島を興へられた。四月二十四日柴田勝家北の庄にて自刃滅亡した、翌天正十二年(一五八四)三月秀吉と家康不和となり小牧、長久手の戦いとなる、長可は岳父池田恒興「勝入斎信輝」とも云ふと其の長子元助と共に出陣した、出陣に当り長可は千丸と娘を膝下に呼び此の度の戦いは相手は徳川殿生きて帰る望は少い、我が家は武運に恵まれない家である千丸お前は武士を捨てよ、娘には京都あたりの町家に嫁入させよと云ひ残したと云ふ、十三代長房が永正九年戦死十四代可秀が享禄元年戦死十六代可成が元龜元年戦死本能寺の宴では弟蘭丸、坊丸、力丸が共に戦死したことを云ったと思われる。そして四月七日出陣四月九日岳父恒興と元助と共に戦死した、其の後秀吉と家康との和となり秀吉は森の各家を惜しみ長可の遺領美濃の金山六万石を其のまま千丸に与へられた。時に千丸十五才元服して忠政となる。その後秀吉に忠勤をばげみ慶長三年(一五九八)八月秀吉の死後は家康につき翌年二月十五日再び兄の旧領信州川中島十二万石を受け、海津城に移る、それまで忠政がいた美濃の金山城は城郭をこわして木曾川の流れを利用して運び大山城に移築した、これが白帝城と呼ばれる大山城で天守閣は年代的に我が國最古の物と云はれている。忠政は川中島に移った翌年の慶長五年(一六〇〇)七月天下分目と云われる関ヶ原の合戦には二代将軍となった徳川秀忠に従い信州上田城を攻めたが真田父子よく守り攻略出来なかつたが関ヶ原の戦いは徳川方の大勝利となった。そして慶長八年(一六〇三)二月美作国津山で十八万六千五百石を賜い采転となる。それまで右近太夫と名乗って

いたのを、森美作守忠政と改め同年三月美作国に移り鶴山の地に築城を開始した、そして十三年の歳月をついやし元和二年(一六一六)完成し東西十八米南北二〇米高さ二〇米に及ぶ五層の天守閣は美濃平野に聳えたち中国地方屈指の名城と云はれた、しかし五層の天守閣は幕府から許されず詰問され、調査を受けることになったので忠政は外観を四層に改めうまく「カムフラージュ」してのつたたと云はれる、其の後忠政は左近衛中将となり、六十五才で京都で死亡した、後を継いだのが内記長継で忠政の実子重政、忠広は父に先立つて死亡した為忠政の娘幸が関氏部成次の妻となり其の間に生れたのが長継であり忠政には外孫にあたる。忠政の死後遺言により養子となり家をついだ、長継には多くの子があるが長男美作守忠継は家督をつがぬうちに病死し其の子長成は四才であった、次男伯耆守長武が長継の役をつぎ兄忠継の子長成が十六才になつた時家督を長成に譲り藏米二万俵を受け隠居して鉄山と号した。この長武が元禄九年(一六九六)四月病となり五月十八日江戸亡くなった。そして其の後を千五百石をもらつて分家していた弟の長基を養子として継がせる事になつたが其の長基も病氣になり江戸発足を延引し、ようやく六月八日江戸に着いたがすでに長武の家は断絶となり二万俵の藏米は本家に戻された、長基の病氣は狂病と云はれる、亦本家を継いだ美作守長成も翌元禄十年(一六九七)四月病にかかり子がない為、祖父長継の末子で父の末の弟の兼利と云ふのが家臣の関市正正衆の養子となり家銀三千石を継ぎ関式部と名乗っていたのを長成の養子として願ひ出六月二十日長成が二十八才で江戸で亡くなると、兼利は將軍揮喝のため七月四日津山を發して江戸に向いました。しかし上府の途中伊勢桑名編生村で兼利はにわか発狂心ついに死亡した。継子なくここに森家は美作十八万六千五百石廃絶となる。津山藩では襲封を幕府に願ひ出たが許されず津山城受取使が派遣された。上使として陸奥一ノ関藩主田村建順、播磨の明石藩主松平直明と収城使大目付水谷勝信等が一万四千の軍勢にて城受取に向つた、森家の一部には籠城し城を枕に討死との風聞があつたが老臣等の働きで無事

城明渡しとなり、翌十一年（一六九八）松平宣富「徳川家康の二男結城秀康の曾孫」が入封し明治維新までつづき百七十年ばかり続いた。

明治初年天主蘭などは取壊わされて今では桜の名所鶴山公園となつてゐる。かくして名家森家も先に十九代長継の八子である長俊が延宝四年（一六七六）兄長武の領地作州勝田北郡十一ヶ村を領し分家したが森本家が断絶した為元禄十年十月十九日移封の命がありこゝうして長俊は新に播磨国で一萬五千石が与へられ、三ヶ月に移り三ヶ月藩の祖となつた一家と長継の子で長俊、長治、長基の弟に当る長直が元禄七年（一六九四）九月長成領の千五百石の分地を受けていました。元禄十年（一六九七）六月美作国で二万俵の隠居料もやはり美作国召上により備中国西江原に所替へとなり、長直は元禄十一年（一六九八）六月長継から家督を二万石受け和泉守となりこれがわづかに残つた森家の正統の一家と長継の子で長俊の弟に当る長治が寛文九年（一六六九）父長継の弟弟岡前守長政の養子となり、関大藏と名のつて居たが元禄二年（一六八九）養父長政の隠居に依りその分地一萬八千石を継ぎ岡前守となつた。元禄十年津山森家改易美作国召上げの時備中国新見にかわり前領一萬八千七百七十石を受た一家が、すべて美作国から移封され以上の三家が小藩ながら明治維新までつづいた。長直は宝永三年（一七〇六）浅野家改易の後をついだ永井家の去つたあと播州赤穂へ再び所替へとなり、こゝうして十八萬六千五百石の大藩であつた森津山藩も三ヶ月藩一萬五千石赤穂藩の二万石新見藩の関家一萬八千石の小藩となつた。

橋本に伝はる森一族の墓は津山藩の森であらうと思はれる。なぜならば小藩ながら明治までつづいてゐる、森三家は此の地に來たとは思はれない。森基兵衛典則は先祖の発祥地相模國森庄を尋ねて來たが森庄には思はしい土地がなく橋本に土着したと思ふ、そして幾代か後分家を現して江戸に移住したと思ふ、しかし分家も絶えてその分家である現在の森利一氏が分家の位牌を守つてゐる。橋本で森姓を名のつてゐる家は六戸いづれも森利一氏から分家したものです

べて森忠政一族の舞鶴の家紋を用いてゐる。昭和二十年までは時々墓參に來た人を見たとは付近を耕作してゐた平本松藏氏は証言してゐる又戦後一度も見たことがないので東京空襲の際死亡したのではないかとも語つてくれた。森家三ヶ月藩は明治維新まですべてであるので後日発表したいと思ふ。此の稿を綴るに当り森一族の靈安かれと折ると共に御協力下さつた方々に深く感謝する次第である。

参考書

吾妻鏡

相模風土記

日本の名城

大名萬地録

戦国大名の系圖

三ヶ月町史

歴史夜話

甲陽軍鑑

関の源流か？



1 仏教の宗派

元相原村であった相原・橋本・小山に、以前からある仏教の寺院は、相原に真言宗(智山派)児松山慈眼寺華蔵院・曹洞宗龍源山正泉寺、橋本に曹洞宗橋本山瑞光寺・臨済宗(建長寺派)橋本山香福寺、小山に真言宗(智山派)天縛山無量寺蓮乗院の五ヶ寺であった。戦後になって、橋本に日蓮宗和光山相模寺・日蓮正宗妙縁山正継寺の二ヶ寺が創建され、七ヶ寺となった。その後、相模寺は、寺域に京王電鉄橋本線が敷設されるため、津久井郡城山町に移転したので、現在は六ヶ寺となっている。

これらの仏教寺院の宗派について、真言宗・臨済宗・曹洞宗、更に、これ以外の仏教の宗派である、浄土宗などについては既に触れたので、今回は日蓮宗を取り上げることにした。なお、真言宗・臨済宗・曹洞宗・浄土宗などについては、次の資料を参照されたい。

- 26 「密教について」
- 54 「禅宗と江湖会」
- 55 「禅宗について補足」
- 62 「お十夜」

現在日本では、仏教の寺院と僧侶は、いずれかの宗派に属することになっている。単立寺院を名乗る場合には、たとえ一寺院であっても一宗派である。また、檀信徒もどこかの寺院に所属し、その寺院を通して、その寺院の宗派の信徒である。

インドには、日本仏教の宗派のようなものは、当初から存在したことがなかった。小乗十八部または二十部などというのは、経典や戒律の伝承に多少の差があって、学説の上で意見の相違があるというのみである。日本でいえば、同じ宗派の中の何々派という程度である。真言宗と禅宗・浄土真宗と日蓮宗というような違いではない。また、経典・戒律・行事も大体同じであった。

小乗と大乘といっても、日本で考えるような区別はインドにはなかった。七世紀の末に、二十年余りインドに滞在した唐の義浄(ぎじょう)は「菩薩を礼拝し、大乘の経典を読むものは大乘であり、これをしないものが小乗である」と報告している。そして、義浄自身は小乗の「有部(うぶ)」の戒律を研究して、中国に伝えた。大乘だからといって、小乗と別の戒律があるわけではなかった。

また、義浄の報告によれば、大乘は中観(ちゅうがん)と瑜伽(ゆが)(唯識(ゆいしき)ともいう)の二派のみであって、この二派を区別するのは、哲学上の意見の相違であるという。中国や日本でいう宗派のようなものは、インドには影も形もないといっても過言ではない。(81)「大乘仏教と小乗仏教」を参照されたい。

中国で最初の宗派は、六世紀後半に智顛(ちぎん)の開いた天台宗である。彼は、当時既に中国において流行していた『法華経』を中心として、その他の経や論を配合して独自の体系を作り上げた。そして、あらゆる仏教教典を五種類にわけ、教え方に八通りあるといい、彼の理解するような『法華経』が仏教の最高の教えであると主張し

た。この方法を教相判釈（きょうそうはんじゃく）というが、客観的な研究に基づくものではなくて、自分の宗派の優越を誇るといふ、主観的な断定にすぎない。そして、宗派としては、インド伝来の系譜をこしらえる必要があった。

天台宗に続いて唐代に「三論（さんろん）宗」「法相（ほっそう）宗」「華嚴（けごん）宗」「真言（しんごん）宗」などができた。そして、国家統一の気運と相まって、他の集団も宗派として定着しなければならなくなり、従来は、自由な活動を続けていた「律（りつ）」「禪（ぜん）」「浄土（じょうど）」などの諸系統も、宗派としての形を整えるようになった。そのうえ、過去に遡って「毘曇（びどん）宗」「成実（じょうじつ）宗」「涅槃（ねはん）宗」「地論（じろん）宗」「撰論（しょうろん）宗」などの、研究上の一分科までも、歴史的な意味で宗派として取り扱われるようになった。クマールジーヴァやバラマールタを、それぞれ三論宗や撰論宗の人だというのは、後世の宗派の考えを、過去に押し広げただけである。宗教団体としての宗派という枠は、隋・唐の時代に初めて成立したものである。中国において宗派が発生した理由については、色々な説があるがここでは省略する。

2 日本の仏教の宗派

前項で述べたような意味の仏教の宗派は、日本でもそのまま受け継がれて、さらに推し進められた。

日本でも初期には、宗派は事実上存在しなかった。道慈（どうじ）・智光（ちこう）・礼光（らいこう）は三論宗、道昭（どうしょう）は法相宗というようなことをいうが、実際は特定の宗派に属したのではなくて、その系統の学問を修めたというだけのことであった。奈良六宗（法相（ほっそう）・華嚴（けごん）・律（りつ）・三論（さんろん）・俱舎（ぐしゃ）・成実（じょうじつ））というのも、大体において研究の分科であって、後世でいう宗派ではない。平安朝以後、新しい宗派が成立したのに刺激されて、後に奈良の法相宗・律宗・華嚴宗などが、宗派的形態を整えたのであった。

日本で宗派が確立されたのは、最澄（さいちょう）の天台宗（天台法華宗）が最初とされている。八〇四年唐に留学、翌年帰朝した最澄が、はじめに意図したことは、奈良の旧仏教の諸派を含めて、日本仏教が一団となって、国家の役に立とうということであった。そのために、八〇六年正月に上表して、各派を合わせて毎年十二人の出家を、公認することを提議した。華嚴宗・天台宗・律宗各二名。法相宗・三論宗は各三名で、うち一名はそれぞれ成実宗と俱舎宗を学ばせるというものである。これを年分度者（ねんぶんどしゃ）という。

この制度は既にこれ以前にもあったが、最澄は自分が新たに開いた天台宗を確認させ、後継者を確保すると共に、奈良の諸宗派をも、平等の立場で認めようとした。この提案は朝廷も奈良の諸宗派も承認したので、早速実行に移された。最澄より一年後に帰朝した、空海が開いた真言宗に対しては、八三五年に年分度者三人が認められた。その後、人数の割り当てなどに多少の変化はあったが、およそ十世紀の末頃まで、この制度は行われていた。

鎌倉時代の新興宗派は、いずれも独立の宗派としての存在を、公認されるために苦

心した。浄土宗・臨濟宗・浄土真宗・日蓮宗などはみなそうであった。ただ、道元のみは断固として、宗派を唱えることを拒否した。

「おほよそ世尊在世、かつて仏宗と称しましませず……釈迦牟尼仏、ひろく十方仏土中の諸法実相を挙拈し（きよねんし。とりだして）、十方仏土中をとくとき、十方仏土のなかに、いづれの宗を建立せりととかず。宗の称もし仏祖の法ならば、仏国にあるべし。仏国にあらば仏説すべし。仏不説なり、しりぬ、仏国の調度にあらず。祖道せず、しりぬ、祖域の家具にあらずということ、ただ人にわらはるるのみにあらざらん。諸仏のために制禁（禁止）せられん、また自己のためにわらはれん。つつしんで宗称することなかれ、仏法に五家ありといふことなかれ」（『正法眼蔵（しょうほうげんぞう）』仏道）

「釈迦は、かつて仏宗といわれたことがなかった。もし宗と称することが仏祖の法であれば、先例があるはずであろうが、そういうことはなかったのであるから、今になって宗をとなえるのは正しくない」というのである。

道元は「仏祖正伝の正法眼蔵涅槃妙心」の伝統をうけているのであるから、それ故に禅宗などと称することを拒んだのである。まして曹洞宗などと称することは、道元の意志ではなかった。しかし、道元の後継者たちは、やはり大勢の赴くところに従って、宗名を称することになった。

3 日蓮宗

日蓮宗は日蓮が開いた日本仏教の一宗派である。『法華経』を唯一の依り所とし、教義は、教・機・時・国・序の五綱教判と、本尊・題目・戒壇の三大秘法とを立て、草木国土悉皆成仏（そうもくこくどしっかいじょうぶつ）を期す。すなわち、久遠仏（くおんぶつ）への帰依と「南無妙法蓮華経」の唱題による成仏を説き、現世における仏国土の建設を目指す。日蓮の死後、廟所（びょうしょ）とされた甲斐の身延山久遠寺が、布教の本拠となったが、のち、日蓮宗から日蓮正宗（にちれんしょうしゅう）・法華宗（ほっけしゅう）（本門流・陣門流・真門流）・法華宗から戦後本門流が離脱して本門法華宗（ほんもんほっけしゅう）・顕本法華宗（けんほんほっけしゅう）・日蓮宗不受不施派（にちれんしゅうふじゅふせは）・本門仏立宗（ほんもんぶつりゅうしゅう）などの分派が生まれた。

教判とは、先にも触れたが、教相判釈（きょうそうはんじゃく）の略で、それぞれの考えで、諸経典を価値配列したもの。

不受不施派（ふじゅふせは）は、一五九五（文禄四）年、京都妙覚寺の日奥の創始。『法華経』の信者以外には、布施を受けず、施さぬ主義で、幕府に禁圧されたが、一八七六（明治九）年に再興された。岡山県御津町の妙覚寺が本山。日奥の弟子日講は寛文（一六六一～一六七三年）年間にその別派として、不受不施講門派を創始した。

日蓮（一二二二年～一二八二年）は、鎌倉時代の僧で日蓮宗の開祖。字は蓮長、諡号は立正大師、安房の小湊の人。一二歳で当時天台宗の千光山清澄寺で仏門に入り、一六歳で受戒した。比叡山その他の各地で修行して諸宗を学び、『法華経』によつてのみ末世の国家の平安はあり得ると信じ、一二五三年に日蓮宗を開き、辻説法で他宗を

激しく攻撃した。一二六〇年に『立正安国論（りっしょうあんこんろん）』を幕府に献じて、国難を予言したが容れられず伊豆に流された。赦免後も、幕府をはじめ諸宗派の批判を止めなかったのが、竜口（たつのくち）で斬罪になるところ、減刑されて佐渡に流された。のち許されて鎌倉に帰り、甲斐の身延山に隠棲して、久遠寺を開いた。武蔵国千束郡（東京都大田区池上）で、六老僧を定めて没した。著書は『開目鈔』『観心本尊鈔』などがある。

4 『法華経』

『法華経』は『妙法蓮華経』の略である。『華嚴経』が高雅な文学的作品であれば『法華経』は大衆的な信仰の書である。「マハーヤーナ（大乘）のあらゆる特徴を、長所も短所も含めて知るには『法華経』を読むにかぎる」（ヴィンテルニッツ）という批評は、最も適切であるといわれている。この『法華経』は二世紀頃には成立していたとみられている。

『法華経』のサンスクリット語の原典は、ネパール・カシミール・中央アジアの三地方で発見されていて、二十世紀に入ってから四回刊行された。また、原典による諸国語訳もある。漢訳には『正法華経』十卷、二八六年、竺法護訳・『妙法蓮華経』七卷、四〇六年、クマーラジーヴァ訳・『添品妙法蓮華経』七卷、六〇一年、ジニャーナグプタとダルマグプタとの共訳などの、三種類がある。原典と漢訳三種の間には、多少の出入りを除けば本文には、あまり著しい相違はない。中国や日本では、クマーラジーヴァが漢訳したものを今でも読んでいるが、訳し方にも問題があり、その底本の系統にも難点があるので、必ずしもこれのみを、標準と認めるわけにはいかない。サンスクリット語原典は二十七章、漢訳本は二十八章にわかれている。大部分は詩句と散文とよりなり、大体において詩句の部分のほうが成立が古い。初めからこれだけの章が揃っていたのではなく、本来の経典の核心の周辺に、だんだん新しい要素が付け加えられて、現在見るような形になった。サンスクリット本について見ると、文体は極めて粗野で単純であって、一見して、あまり教養のない人達の手で、書かれたものであることが分かるという。以下ある仏教研究者の説に依る。

この経の要旨を述べると、次のようである。ある日釈迦牟尼が三昧（瞑想）に入っていると、不思議な現象が現れた。弟子たちが驚いて、その理由を尋ねる。そこで仏陀が答えて「従来自分が説いてきた小乗の説は、実は仮の教えである。本当の教えはこれから述べる大乘である。〔釈迦牟尼が人間として生まれ、ガヤーの近くの道場で悟りを開いて仏陀になった〕と人々は信じているが、実は仏陀は限りない昔から仏陀なのであり、不生不滅である。ただ衆生をはげますために、入滅の姿を示すだけである」という。

「自我得仏来 所経諸劫数 無量百千万 億載阿僧祇 常説法教化
無数億衆生 令入於仏道 爾来無量劫 為度衆生故 方便現涅槃
而実不滅度 常住此説法」

（私が仏陀になって以来、限りない年月がたっている。いつも何億という衆生のために法を説き、教化して、限りない時がたった。衆生を救うために、方便として私が

入滅した様子を見せるが、実は決して入滅することなく、いつも法を説いている。）

『法華経』の要旨はこの一点に尽きる。あとはいろいろの角度から、久遠実成（くおんじつじょう）である仏陀の徳や讃美、弟子たちが将来仏陀になるという預言、塔を建て仏像を作ることの功德、この経典を受持・書写・読誦・解説・修行することの功德などを述べている。こうしたことは、他の大乘経典にも見られることで、別に珍しいことではないが、『法華経』の特異性は『法華経』自体の極端な讃美である。『法華経』の本文の中に、この経は『諸経の中の王』だと書いてあるのであるから、常識ではわりきれない。『法華経』という名の経典を讃美するとすれば、それ以前に既にその名の経典が、存在しなければならぬはずである。こういう常識を無視した述べ方は、この経の所々に見られる。

『法華経』を受持するものは功德が約束されるかわりに、「もし『法華経』を受持するものを悪口・罵詈・誹謗することがあれば、大きな罪報を獲る」わけである。しかし、この経を受持するものは当然、迫害をうけることを覚悟しなければならない。『勸持品』には次のようにある。

多くの無知な人々が、『法華経』受持者に対して悪口を言ったり、武器を持って苦しめたりするであろうが、我々は皆それを忍ぼう……悪い世の中になると、正しい知識を持たずに心の曲がった僧侶が、悟りもしないくせに悟ったような顔をして、傲慢で……そういう僧侶が悪心を抱き、いつも世俗的なことを念頭に置いているくせに、静かに行いすましているような顔をして、我々を非難して「この僧侶たちは金儲けをしようと思って、外道の理屈をこね、自分達で勝手に『法華経』というような経典をつくって、世間を惑わし、有名になり評判をとろうと思って、『法華経』を説くのだ」と言う。また、いつも大勢の人の中で我々をそしろうとし、国王・大臣・バラモン・市民・他の僧侶たちにむかって、我々が悪いのだと誹謗し「この連中の考えは正しくない、外道の理屈をこねる」などと言うのだ。しかし、我々は仏陀を尊敬するから、すべてこういう不正を忍ぶのだ……世も末になり、悪い時代になると危険も多くなり、悪鬼に取りつかれたものが、我々を罵り辱めるであろう。我々は仏陀を敬信して忍辱の鎧を着よう……我々はこの経典を説くために、こうした困難をしのぼう。我々は命を惜しまない。ただこの最高の教えだけが大切なのだ。

このような迫害は、すべて未来の出来事の預言として『法華経』には説かれているが、広く宗教文学の例から考えると、これは経典成立当時の事実・または、間近い頃のことを、描写したものと見るのが妥当のようである。つまり現存のような『法華経』が作られた頃に、このような迫害の事実があったものと考えられる。この『勸持品』の文は問わず語りに、この経典の成立の事情を明らかにしている。

いつの頃からか『法華経』の原型にあたる、特殊な信仰形態を持った一つのグループが存在していた。彼等は「この教えを信仰し、広めることに協力する者は、すべての苦しみを逃れ、病気も治り、火にも焼けず、水に溺れない」と言って信者を集めた。その信仰の強さを示すために、自分の体に油を注いで火をつけるものさえあった。その執拗さに耐えかねた人々が、それを非難すると「法難だ」と叫んで、益々結束を固

くした。そして自分たちで『法華経』という名の経典を作った。

一般の人々、殊に仏教の正統派の僧侶たちは、大いに迷惑して国王・大臣などに訴えた。しかし、この狂信のグループは「命もいらぬ、教えだけが大切である」と叫んで、益々活動を続けた。こうしてグループは発展し『法華経』も新しい章節を書き加えて、現在見るような形が成立した。

これが経典そのものから読み取られる『法華経』の、成立の歴史である。また、もしこの経典自体のうちに見られる、社会的特異性が認められたとすれば『法華経』はインドの正常な社会においてではなく、特殊の環境で発生したのかも知れないという可能性さえ出てくる。

『法華経』を信奉するグループは行動的であった。紀元後一世紀までには、一応経典の形式が整っていたらしいが、その後も伝承にさまざまな分派が生まれた。現存の諸本を比較しても、これらを一本に還元することはまず不可能である。因みに最古の資料は、訳者不明の『薩曇分陀利経』で、おそらく紀元二二〇年以前の訳である。『提婆達多品』を主体とし、独立した経典である。

『法華経』はインドでは『大智度論』にも引用され、ヴァスバンドウの『妙法蓮華経憂波提舍(みょうほうれんげきょううばでいしゃ)』という注釈書もあるが、いずれも漢訳のみが現存する。後になると『大乘集菩薩学論』に原文の引用がある。

クマーラジーヴァが漢訳した大乘経典は、いずれもみな中国で広く読まれているが、『妙法蓮華経』も大きな影響を与えた。五世紀の初め頃光宅寺の法雲の『法華義記』をはじめ、多くの注釈書が作られたが、智顛(ちぎ)(五三八年～五九七年)は『法華経』に基づいて天台宗を組織した。後にこれが日本仏教の主流の一つになった。

このような教学的な傾向とは別に、行動的な『法華経』の信者が中国にもいた。第二十三章『薬王菩薩本事品』の本文にならい、自分の指・腕、または、全身を火中に投げて「焼身供養」と称した実例は、中国では南北朝時代から宋代まで、数世紀にわたって記録されている。日本でも奈良時代に、その例が見られる。

すべての大乘経典は多かれ少なかれ、小乗を否定する立場に立つが、『法華経』ほどに排他的、闘争的なものは少ない。『華嚴経』は場面を非現実的な場所において、小乗の徒と正面衝突することを避けている。『維摩経』は彼等の偏見を嘲笑しながらも共に語り、弥陀仏の経典でも、アーナンダやシャーリプトラが主な聞き手になっている。『法華経』の方は初めから、聴衆のうちの、五千人が席を立ち、しかもその五千人を「衆中の槽糖(かす)なり」と言って罵っている。非協調的なことは初めから明らかである。

このような特殊事情のもとに成立した『法華経』も、何世紀かたつうちに、大乘経典として承認されていった。特殊グループの教典が、一般の教団に摂取されるのは、宗教史の上で珍しいことではない。グプタ王朝のはじめ頃までには、その融合が成立したものとされている。

しかし、インドでは『法華経』を中心とする学派は、遂に成立しなかった。この教典は「文芸の作品のうちでは、最も手ひどく考えることを拒絶する種類のもの」(和辻

哲郎) であるから、インドの仏教哲学者たちは『法華經』を、あまり重要視していない。

東アジアに来ると事情は全く変わってきた。五世紀の初めクマーラジーヴァによって訳された『法華經』ほど、中国や日本で人気のある経典はない。先に触れたような呪術性・狂信性・庶民性が、人々の心を捉えたのである。その流れは、大衆的な信仰と、注解的研究との両方にわたる。

しかし、中国の智顛が『法華經』により、つくりあげた天台宗の教義は、核心の部分が、クマーラジーヴァの誤訳と、智顛のインド仏教に対する無知による誤解が見られる。従って、天台宗の教義なるものは、無知と誤解の上に築かれたものといえる。

もともと大衆的・狂信的な『法華經』に、教理の衣を着せようとした点に、最初から無理があった。実際、中国でも日本でも天台教学は、一般思想に対して殆ど影響していない。日本の天台宗は律・禪・密教をも含んだ宗旨である。最澄自身の著作について見ても、天台教学に対する貢献は、あまり大きいとは言えない。生涯の活動目標も、戒壇問題に向けられていた。最澄の後継者たちも、平安時代は主として密教の興隆に努めたし、加えて次第に、律・禪・念仏等が分離し、急進主義者日蓮によって『法華經』信仰の旗印を掲げた一派が独立すると、天台宗は何も残らない状態になった。中世以来の僧兵も織田信長の焼き討ちにより壊滅し、徳川家康に取りいった天海の努力により、関東で宗勢が少し伸びたが、昔日の面影はなくなった。

日蓮宗は教義としては、大したことはないものであったが、日蓮の強烈な人柄と素朴な庶民性が、一部の人々を引きつけた。『法華經』の単純な呪術性・宗派性・闘争性は、日蓮においてその本来の意義を発揮した。そういう意味では智顛や最澄たちよりも、むしろ日蓮や現代の新興宗教の人たちのほうが、『法華經』の原始的な精神をつかんでいるといえる。日本で開祖の名を用いた宗派は、日蓮宗の他にはあまりないが、それだけに個性が強く排他的である。

日本の各宗派の中で、閉ざされた教団は、日蓮宗と浄土真宗の二つのみである。従って、他派との抗争も宗内の分派活動も共に激しい。分派は多く急進主義者によって行われた。分派の諸宗については初めに触れたが、大正・昭和以来の、霊友会・立正佼成会などは、大衆信者を対象とする、いわゆる新興宗教に属し、学校教師の研究団体から出発した創価教育学会は、日蓮正宗の外郭団体であった創価学会となった。現在、日蓮宗系統の宗派は、届け出のあるものだけでも三十余りある。日蓮宗の特徴はその熱意と実行力である。インドの日本山妙法寺の人達はその真剣さの故に、ガンジーに愛された。原子核兵器の実験反対に、最も熱意を示したのも日蓮宗の人々であった。排他性・宗派性から脱皮して、人類平和のために努力する人々の姿は、気高くて立派である。

日本では聖徳太子著と伝えられる『法華經義疏』をはじめ研究書も多いが、伝教大師最澄以来、天台宗による解釈が一般的となった。それと平行して通俗信仰の形態による法華行者は、奈良時代と平安時代を通じて、民間において活躍した。日蓮宗は『法華經』の教学面と実践面との両方を、総合したものであるということができよう。この経典

の本文から推測される、古代インドにおける「法華経信奉グループ」の行動性は、日蓮や、先にも触れたがその流れを汲む新興教団において、再現されたと見ることができる。

106 橋本の地名「元木」(H6/10/8)

1 橋本の地名

日本に古くからある地名については、一九八六（昭和六一）年九月一日、定例研究会の研究事項とした。（16「相原村の地名」を参照されたい。）

橋本には多くの伝承地名があるが、その一つに「元木（もとき）」というのがある。『新編相模国風土記稿』の橋本村の小名の中には見られないが、一九二八（昭和三）年に、行政上の公簿に基づいて作られた『神奈川県高座郡相原村全図』には、大字橋本の一四の小字名の中の一つとして記されている。

『同図』によれば橋本の小字は、大山道の西が北から「西側」その南が「大道西」西側の西が「西裏」その西が「元木」元木から南へ「元木道上」「久保沢道上」「大西」「八ヶ渕」「八ヶ下」で、大山道の東は北から「東側」その東が「東裏」東側から南へ「大道東」「大山」「棒杭」である。この中で、今回は元木という地名は、何を意味するかを考えてみることにする。

2 元木とは

「元」という字は、辞典によれば次のようである。

漢音は「ゲン」・呉音は「ガン」（グワン）。

古い字形は人の頭を示す「こうべ」の意で、それから「もと」「おさ」「はじめ」を意味する。

「元」の字義は、次のようである。

- (1) こうべ（かうべ）。くび。
- (2) 一年の第一日。元旦。
- (3) 年号の第一年。元年。
- (4) もと（本）。はじめ（始）。
- (5) おさ。つかさ。首長。
- (6) よい。
- (7) おおきい。
- (8) たみ。人民。
- (9) 上。
- (10) 天。
- (11) 天地の大きな徳。
- (12) 蒙古族の建国した中国王朝の名。（中国の宋の寧宗のとき、蒙古族の鉄木真（てむじん）が帝を称し、世祖フビライ（一二一五年～一二九四年）が一二七一年元を建国して、都を大都（北京）に置いた。一二七九年に南宋を滅ぼし、中国本土を中心にモンゴル・チベットを領有、高麗を服属させ、約一〇〇年間モンゴル至上主義の原則に立つ、専制官僚支配を行った。

「もとき」という語は、辞典によれば、一般には「本木」で、その意味は次のようである。

- (1) 木の幹。また、根本に近い部分。(末木(うらき)の反対。)
- (2) 物事を中心となる部分。「それは本木の人体によりて似合ふべし」『風姿花伝(ふうしかでん)』
- (3) 以前に関係のあったもの。前夫・前妻など。「本木を捨つる心にもあらで、浮薄な色事も終にもつれて」人情本『春色辰巳園(しゅんしよくたつみのその)初編』

参考

『風姿花伝』は、能楽論書で世阿弥の最初の著書。応永年間(一三九四年～一四二八年)に成立。父観阿弥の口述した能楽論を中心に、世阿弥自身の思想を展開したもの。能の修行・演出など、幅広い内容を含んでいる。年来稽古條々・物学(ものまねの意)條々・問答條々・神儀・奥義・花修・別紙口伝の七編よりなる。『花伝書』ともいう。

人情本は、文政(一八八年～一八三〇年)頃から明治初期まで行われた、風俗小説の一種、情的共感を重んじ、男女の恋愛を中心に描いたものが多い。本型は中本(ちゅうぼん)で、前身の洒落本(しゃれぼん)よりやや大きい。為永春水(ためながしゅんすい)の『春色梅児誉美(しゅんしよくうめごよみ)』が代表作。「泣き本」「中本」ともいう。

『春色辰巳園』は、人情本で四編一二冊、為永春水作。絵は歌川国直。一八三三年～一八三五年の刊で『春色梅児誉美』の続編。深川の芸者、米吉・仇吉の、丹二郎に対する恋の鞘当てを通して、「いき」「はり」の世界が描かれている。辰巳は、方角の名。辰と巳の中間(東南)の方角。江戸城の東南にあったので、江戸の遊里深川のことをいった。

『春色梅児誉美』は、人情本で四編一二冊、為永春水作。絵は柳川重信。一八三二年～一八三三年刊。美男子丹二郎とその許婚(いいなずけ)お長・深川芸者米八などの、恋のもつれを描く。人情本様式を確立した作品であるという。

中本は、和本の大きさの一つ。美濃判の半分、すなわち美濃紙の四つ折りの大きさの本。半紙本と小本(こほん・こぼん)の中間の大きさ。

半紙本は、半紙を縦に二つ折りにした大きさの本。半紙は、もと小型の杉原紙を、半分に切ったものであったのでいう。縦24cm～26cm・横32cm～35cmに漉いた日本紙。

小本は、半紙を四つ折りにした大きさの小型の本で、草双紙(くさぞうし)や洒落本(しゃれぼん)の別称である。

杉原紙は、鎌倉時代以降、播磨国杉原村(兵庫県加美町)で産した紙。奉書紙風でやや薄く、武家の公用に用いられ、また、贈答品ともされた。江戸時代には各地で漉かれ、一般に広く使われた。「すぎはら」「すいばら」「すぎわら」などともいう。

草双子は、江戸中期から明治の初めにかけて作られた。挿し絵主体の仮名書きの読みもの。子供向けの絵解き本に始まり、次第に大人向きのものになり、浄瑠璃の素材や遊里に題材を採り、洒落・滑稽を交えるものが出た。後には、教訓物・敵討物などが流行した。絵双紙ともいう。表紙の色や装丁によって、赤本・黒本・青本・黄表紙・合巻(ごうかん)などに区別されるが、特に合巻のみをさす場合がある。

赤本は、ここでは黄表紙の一つ。一六七八年刊の『初春のいはひ』より起こり、享保～寛延（一七一六年～一七五一年）の頃まで行われた。『桃太郎』や『猿蟹合戦』などの御伽噺（おとぎはなし）や芝居物、あるいは双六（すごろく）などの玩具物（おもちゃもの）があり、絵が主体で子供向けのものである。型は半紙半截だが、小型の赤小本、さらに小さく雛祭りや玩具といわれる「ひいな本」などがある。多くは赤い表紙の全五丁一冊本である。「赤表紙」ともいう。

黒本は、草双紙の一つ。赤本に次いで延享（一七四四年～一七四八年）の初年より行われ、宝暦・明和（一七五一年～一七七二年）の頃には、青本とともに流行した絵本。中本で多くは五丁一冊。表紙は黒色。歌舞伎・浄瑠璃などから材をとり、青本と同一内容のものが多い。「黒表紙」ともいう。

青本は、草双紙の一つ。赤本に次いで黒本とともに、延享（一七四四年～一七四八年）頃から、安永（一七七二年～一七八一年）初期にかけて、江戸で流行した萌黄（もえぎ）色の表紙で、歌舞伎・浄瑠璃・軍記物などに題材を採り、絵を主とする。作者・画工兼帯で、絵は鳥居派（鳥居清信を初代とする浮世絵の流派。役者絵・絵看板・絵本番付など歌舞伎関係の絵を世襲とした。四代清長は美人画にも長じたが、以後は主に絵看板を専業として今日に至っている）の画風が多い。一冊五丁、数冊を以って一巻とする。また、青本は草双紙の総称でもある。

黄表紙は、草双紙の一つ。江戸後期、黒本・青本に次いで、安永（一七七二年～一七八一年）頃から、文化年間（一八〇四年～一八一八年）の初期まで流行した。黄色い表紙の絵本の称。一七七五年刊の恋川春町作『金々先生栄花夢（きんきんせんせい えいがのゆめ）』以降のものをいう。一冊五丁。普通三冊からなる。書型は半紙半截。絵題籤（せん）に出版工夫が見られる。内容も従来の草双紙の幼稚なものから脱して、成人向けの読み物となった。文化初年頃より敵討物が全盛となり、文化年間に合巻（ごうかん）に移行した。代表作は恋川春町の『鸚鵡返文武二道（おうむがえしぶんぶにどう）』・朋誠堂喜三の『文武二道萬石通（ぶんぶにどうまんごくどおし）』・山東京伝の『江戸生艶気樺焼（えどうまれうわきのかばやき）』などである。（金々は、江戸時代中期の流行語。当世風で洒落ていること。また、身なりを立派にこしらえた状態。）

洒落本は、江戸後期、主として江戸市民の間に行われた遊里文学。明和・安永・天明年間（一七六四年～一七八九年）に流行した。会話を基調とし遊里の事情や恋の手管を、写實的に描いた「うかち」の手法が特色。書型は半紙四つ折りの小本。作者に山東京伝・兵秩（へづつ）東作・太田南畝・朱楽（あけら）菅江らがおり、代表作に『聖遊廓（ひじりのゆうかく）』『遊子方言（ゆうしほうげん）』『辰巳之園』『通言総籙（つうげんそうまがき）』などがある。形や表紙の色から「菟菘本（こんにやくぼん）」「茶表紙」などとも呼ばれる。

合巻は、草双紙の一つ。江戸後期の文化（一八〇四年～一八一八年）初年頃より流行した絵入りの読み物。五丁一巻の従来の草双紙数冊を、綴じ合わせて一編としたことからでた称で、中には数十編に及んだものもある。黄表紙が読み物化して、さらに長編化した内容で、実録・読み本・歌舞伎などの影響を受け、挿し絵にも工夫がこら

され、庶民に広く読まれた。「合巻物」「合巻本」などともいう。]

また、「本」という字は、辞典によれば次のようである。

音は「ホン」

古い字形は木と、下の意を表す丌（カ）からできている。

「本」の字義は、次のようである。

- (1) もと。(末に対して)
- (2) 草木の根。[根本]「本立而道生」(本)[もと]立而[たちて]道生[みちしょうず])

『論語、学而編』

- (3) 草木を数える語。[一本]
- (4) 転じて全て細長いものを数える語。[筆三本]
- (5) 物事のおこり。みなもと。はじまり。[基本]
- (6) 物事の主要なところ。大切な部分。[国本]
- (7) もとづく。もとをたずねる。「本之則無」(之[これ]に本[もと]づけば則ち[すなわち]無し[なし])『論語、子張編』
- (8) もとは。もとから。元来。
- (9) 元金
- (10) 自分のほうをさす言葉。[本官] [本邦]
- (11) ある語の上に添えて、この・その・当などの意を表す接頭辞。[本月] [本校]
- (12) ほん。書籍。[絵本]

参考

〔論語は、二〇編。春秋時代末期に成立したといわれる。編者については諸説がある。孔子(前五五二年～前四七九年)とその門人、及び門人達どうしの対談をまとめた書。〕

「論」とは順序よく整理された言葉、「語」とは対話の意味。孔子は魯の人で、一四年にわたる諸国遊説の後、六八歳で帰郷して学園の教育に専念した。その門弟は三〇〇〇人、高弟は七二人といわれる。『論語』はこれら門人達のメモをまとめたもので、総合的な理論ではなく、ある場における解答や啓示を含むに過ぎないので、前後矛盾するところがある。各編はその初めの文句をとって[学而]「為政」などと名付けられている。前一〇編は孔子の心性論や修養説をうけついで曾子・子思などの主流派の手になるものらしく、「郷党」編において孔子の日常生活を描いて締めくくりとする。「先進」から後一〇編には子貢・子張・子夏・子路など、特色のある門人が多く登場して、彼ら自身の主張も含まれるので、前半とは色あいが違う。特に最後の「微子」「子張」「堯曰(ぎょうえつ)」の三編は、のちに追補された公算が大きいといわれている。

漢代には『斉論』『古論』『魯論』の、三種のテキストが存在したが、『魯論』の系統が今日に伝えられた。中国では前漢文帝の時『論語』『孝経』が並んで、博士官にとりあげられ、日本には王仁(わに)によって伝来した。養老令によれば『論語』『孝経』の二つが、大学寮の各科兼習の必読書にされている。また、古くから『論語義疏』一

○卷（魏の何晏（かあん）らの集解、梁の皇侃（おうがん）疏）が伝わっていたが、中国では南宋の頃失われて、かわって『論語正義』二〇卷（何晏注、宋の邢昺（けいへい）疏）が用いられた。これを「古注」という。

ところが宋代には、二程子（程顥 [ていけい]・程頤 [ていゐ] 兄弟）や朱子が『論語』の思想を中心にして、理学（ここでは、中国宋代に周濂溪（しゅうれんけい）・程頤・朱子らが唱えた学問。人間が生まれつき持っている性と、宇宙の根本である理とを重視した学問。宋学。性理学。）の体系を展開し、特に朱子は『大学』『中庸』『論語』『孟子』を合わせて「四書」とし、基本的なテキストと定めた。これから朱子の『論語集注』一〇卷が流行した。これを「新注」という。「古注」は字句の解説を主としたが、「新注」は儒家の道理を補説することに、重点をおいている。

孔子は「四海の内みな兄弟なり」と、博愛を主張するが、その反面では「士（知識人）」を重んじ「民」を支配される者として差別し、かつ、自分が天命を受けた天才であると自負している。『論語』には復古的な身分差別を守り、礼教によって個人を押さえる主張が強いため、封建体制を維持する保守派の支えとなったが、晩年の孔子は、常識に反逆する狂狷の徒を愛することを強調しており、それが後に明末の陽明学左派のような、体制反逆者にうけつがれた。しかし、全体としては『論語』すなわち保守的礼教の中心と見なされて、清末・中華民国の初めには、「旧礼教打倒・人間解放・男女平等」などの叫びの前に、批判されることになった。]

3 橋本の元木

現在「もとき」という語は、先に触れたような意味をもつていて「本木」と書くのが一般的である。しかし、「元」と「木」は同訓で、「元」の初期の字義も、もと（本）・はじめ（始）である。

以上の点から考えると、橋本の地名の「元木」は「本木」と同義で、現在の集落の位置に対して、もとの場所とかはじめの場所を、さしていたのではなかろうか。それが、いつの頃にか「本」が同訓同義の「元」に、変わっていったものと思われる。

この地域は、以前より土器が方々から発見されていた。戦後には瑞光寺遺跡の発掘調査がされており、更に国道一六号のバイパス建設に伴う、橋本遺跡の発掘調査では、縄文時代の住居跡六七（中期主体）・土坑一八四、奈良・平安時代の住居跡一三・掘っ立て柱の建物跡二六（平安・中～近世を含む）が確認されている。しかし、これはまだ全体の一部であって、未発掘の部分にはさらに多くの住居跡が、重層して存在する可能性があるといわれている。

このような遺跡の存在したことが確認された点からみて、元木地区には各時代を通じて、かなりの大きさの集落が存在したものと思われる。ただこの集落が、現在の集落の場所に移ってしまった理由については、まだ解明されていないので、今後の調査、研究を期待したい。

以上元木の地名について述べたが、これはあくまでも私見である。地名は字面のみで解明できるような、生易しいものではないので、斯界の今後の研究を切望する。

107 瑞光月心居士(H6/11/12)

1 瑞光寺の開基、瑞光月心居士

「瑞光月心居士」は、曹洞宗橋本山瑞光寺（相模原市元橋本町6-1）の開基、勘十郎の法名（戒名）である。『新編相模国風土記稿』の橋本村の項に、「瑞光寺、是モ（前に香福寺の山号が橋本山とあるためであろう）橋本山ト號ス。曹洞宗〔武州多磨（ママ）郡上栲田村高乗寺末〕。開山ヲ聖山大祝ト云フ〔天正十九（一五九一）年三月十六日寂ス〕。開基ハ瑞光月心ト傳フ〔俗稱ヲ勘十郎ト云フ。天正十四（一五八六）年十月三日死ス。武州多磨（ママ）郡下相原村ノ民、五左衛門ノ祖ナリ〕。本尊釈迦ヲ安ズ。△洪鐘、貞亨四（一六八七）年ノ鑄造ナリ。△蠶影山〔古加介左牟〕権現第六天合社、権現ハ常州筑波山麓、桑寺境内ノ社ヲ勸請スト云フ。△観音堂、百観音ヲ安ズ」とある。（多磨郡は古い書類には多磨郡と書かれたものも多い。〔〕内は原文は割り注。）

開山は、山を開いて道場・寺院を建てることから、ここでは、寺院の創始者である。

開基は、ここでは、寺院創建の際に、経済面を負担する世俗の信者。この意味では開山と対になる。

高乗寺は、山号を龍雲山という。現在、八王子市初沢町の、初沢川中流の左岸にある曹洞宗の寺院である。高乗寺の開創は古く、一三九四（応永元）年三月、この地方に勢力をもっていた、現在八王子市片倉町にあった、片倉城の城主、長井大膳大夫（法名は高乗院殿大海廣道大禪定門）が開基となり、七堂伽藍を建立して、開山に臨済宗の僧、舜翁令山を招請して開創したという。当寺は開創時には臨済宗であったが、一五〇五（永正二）年四月、上州の最興寺から通菴活達が来て住職となってから、曹洞宗に改宗したとされている。

高乗寺のある初沢川に沿った道は、現在の町田街道ができる前には、相模川に沿って北上してきた道が、久保沢から大戸へ出て、権現谷を経て浅川に通じる、通称「恋路越え（こいじごえ）」といわれた主要道路であった。権現谷の名は、この集落の草分け三家によって、鎮守として祀られている蔵王権現社からきているという。ここには、大正の頃までは旅館を営んでいたという家が、今も残っている。権現谷は恋路とも呼ばれている。「恋路」は「越え路（こえじ）」の訛化という説が有力であるが、また、よく知られている、八王子の千人同心頭の娘に係わる、悲恋哀話によるともいわれている。

勘十郎の法名の「瑞光月心居士」は、寺号から採られたものという。

2 瑞光月心居士と橋本家の墓

勘十郎とその後裔である橋本家の墓地は、旧東京都南多摩郡堺村大字相原字橋本、現在の東京都町田市相原町の、堺農協の建物の東方にあった。橋本谷戸の入り口の東側で、清水寺の裏山から続く丘陵の、西の端に近い辺りを、北へ少し上った南斜面で、多くの樹木に囲まれていた。この斜面には上に橋本家、一段下には西山家と二家の墓地があって、両家の墓地は共に約三〇坪に近い広さであった。しかし、国道16号のバ

イパス建設のため、この墓地のあった丘陵が削り取られて、道路になったため、両家の墓は坂下の臨済宗瑞石山清水寺の、観音堂裏の新墓地に移された。十数年前の、まだ元の場所にあった頃に、数回この墓地を調査したことがあるので、その概略を次に記す。

橋本家の墓地には二十数基の墓石が、コの字形に並んでいた。その中には一基に夫妻の法名が刻まれたものが多く、三十余名の法名が記されている。勘十郎の墓石には、前面中央に、飯元瑞光月心居士之位、同向かって右に、天正十四戌星、同向かって左に、十月三日、向かって右側面に、橋本氏、と刻まれている。勘十郎の墓石については後に触れるが、『新編相模国風土記稿』に「下相原村の民五左衛門」とある、五左衛門の墓石と思われるものには、一体に夫妻の法名と俗名が刻まれている。俗名五左衛門とあるのはこの一体のみで、治兵衛というのが数体ある。そして、五左衛門の没年月日は天保七（一八三六）年四月二十九日となっている。墓石の年代を年代順に記すと次のようである。勘十郎の天正十四（一五八六）年。延宝四（一六七六）年。元禄一二（一六九九）年。宝永元（一七〇四）年。宝暦元（一七五一）年。安永八（一七七九）年。天明元（一七八一）年。天明五（一七八五）年。天明八（一七八八）年。文化五（一八〇八）年。文化一三（一八一六）年。文政三（一八二〇）年。文政九（一八二六）年。五左衛門の天保七（一八三六）年。天保八（一八三七）年。天保一二（一八四一）年。安政二（一八五五）年。安政三（一八五六）年である。以下、明治年代に続くが省略する。

その他に文禄三（一五九四）年と刻まれた、なにかの台座があった。

（一基の墓石に夫妻の法名が刻まれているものは、先に葬られた人の年代を記して、後に葬られた人の年代は省略した。）

天保一二（一八四一）年に成った『新編相模国風土記稿』に、その五年前に没した五左衛門の名があるのは、解しかねるようであるが、これには次のような事情がある。

3 6 「新編相模国風土記稿と相原・橋本・小山」で触れたので重複するが、次にその要点を記す。

江戸時代の末期に、幕府は『古風土記』を補い、全国の正確な地誌を作ろうとして、まず『新編武蔵風土記稿』を一八三〇（天保元）年に大成し、続いて『新編相模国風土記稿』の編集に着手した。編集についてはその凡例に「高座郡は天保三（一八三二）年、三浦郡は同五（一八三四）年に稿成る。この二編は事の始めにして、体例未だ定まらず。故に十一（一八四〇）年再刪定（さいさんてい。再び字句の悪い所を削り、改めて文章を良くすること）を加ふ」と記されている。

これについて『相模原市史』には、「それは『新編武蔵風土記稿』大成後、『新編相模国風土記稿』の編集に着手した時代の、社会不安を反映しているのかも知れない。幕府の地誌編集の目的は、前記の通りであるが、その根底にはこれをもとにして、幕府の政治に少しでも寄与するという、考えがあったと思われる。従って、この期間における、気候不順の連続による飢饉、それによる一揆・打ち壊し等の社会不安が、いくらかなりとも、資料の収集や書き上げに現れてきたと思われる。それは『新編武蔵

風土記稿』の記載様式を、踏襲していないことになる。最初に編集した高座郡・三浦郡のものを、完成の前年に再編したことは、この現れと考えられる。」と記されている。

五左衛門が没したのは、前記のように一八三六（天保七）年である。『新編相模国風土記稿』の、高座郡の稿は既に一八三二（天保三）年に脱稿していたが、五左衛門のことなどは、一八四〇（天保一一）年の再刪定の対象になるようなことでもないので、そのままにされたものと思われる。

3 勘十郎と瑞光寺

近世には境川の上流では、境川が相模国と武蔵国の国境となっていたが、その以前は『新編相模国風土記稿』によれば、武相の国境は境川より数百 m 北方の、多摩丘陵の稜線であったという。従って境川は両国の国境ではなくて、高座郡内を流れる川で、高座（たかくら・こうくら・こくら・こくる）川といったという。高座川は高倉川・田倉川などとも書かれた。高座の語源については、古代の朝鮮語からという説もある。現在でも国は違っていても、川を挟んで南北に、相原・橋本・小山・矢部などと、同じ集落名があるのは、後世になって、境川を以て国境としたからであるという。このことは現在一般によく知られている。

瑞光月心（勘十郎）が存命の頃は、川を隔てた両橋本は、同一の村落であった。そして、陽田に吉川氏。中ヶ谷戸に諏訪氏、橋本谷戸には橋本氏と、それぞれ谷戸の水を利用して、農業をしていたと思われる。

しかし、当時この周辺には寺院がなかった。現在の町田市相原の、曹洞宗籌国山長福寺の初めは、一六二五（寛永二）年に松ヶ谷戸に開創。坂下の臨済宗瑞石山清水寺は、一六二四（寛永元）年の開創。現在の相模原市橋本の臨済宗橋本山香福寺は、開山の蔵海性珍が一四一一（応永一八）年寂というが、長い間荒廃していて、中興の開基とされている、矢島左近の歿年が一六四〇（寛永一七）年であるから、みな瑞光寺以後の開創または再興である。

このような状態であった頃、恐らく、橋本の全域を所有していたと思われる勘十郎が、境川の南の原に一寺の創建を思い立ったのは、領けることである。『新編相模国風土記稿』には、寺院の開山・開基は、共にその没年月日は記されているが、開創の正確な年は記されていないので、瑞光寺と前後は分明としないが、同じ頃に相模原市の相原の吉川下総が、曹洞宗龍源山昌泉寺の開基になっている。

4 瑞光月心居士の墓標

2 項でも触れたが、勘十郎の基石には型通りに前面中央に、飯元瑞光月心居士之位、同向かって右に、天正十四戌星、同向かって左に、十月三日、向かって右側面に、橋本氏と刻まれている。「飯元」の「飯」は、「歸」の異体字である。従って「飯元」は「歸元」で、仏教用語では、涅槃（ねはん）の世界に入ること、悟った人が死ぬことをいう。「歸真」「歸寂」「歸本」も同じ意味である。「位」は、「靈位」に同じ。死者の霊が乗り移っているもの。「戌星」の「戌」は十二支の「いぬ」、「星」は「年」と同じ意味に使われる。

しかし、この墓石は後世に造られたもののようである。勘十郎の没年よりも百年近

く後に建てられた墓石が、風化して刻まれた文字も判りにくいのに、勘十郎の墓石は刻まれた文字も明瞭で、風化も殆ど見られない。また、形も文化・文政（一八〇四年～一八三〇年）頃のものと同じ形である。おそらく、この頃かそれ以降に、建てられたか再建されたものと思われる。さらにこの墓石には「橋本氏」と刻まれているが、「橋本」という姓が刻まれているのも、上記の年代以降である。勘十郎の頃（織田・豊臣時代）は「橋本」を名乗っていたのか、後代になって居所の地名を姓としたのかよくわからない。『新編相模国風土記稿』では、江戸時代の人でも先に触れた矢島左近は、姓名が書かれているが、橋本に土着する以前の身分によるものであろうか。勘十郎の方は「俗稱ヲ勘十郎ト云フ」とある。江戸時代には、農民以下は公には姓が名乗れなかったが、左近と比べると興味がある。因みに、左近の子孫は農民扱いである。

一六世紀以来連綿と続いていた、勘十郎の直系である橋本家も、大正の末期には衰えて横浜に移住した。そして、昭和十年頃にさしもの名家橋本家の本家は、後継者がなく遂に絶えてしまった。

国道 16 号のバイパス建設のため、移転を余儀なくされた橋本家の墓地は、隣家の西山家当主の厚意により、共に清水寺に移されて、元のように西山家の墓地の上に、勘十郎の墓石を中央にして、全ての墓石が並べられている。そして、折に触れて西山家により、供養が営まれているという。

108 蓮乗院本堂の落慶法要 (H6/12/10)

1 蓮乗院本堂の落慶法要

小山の真言宗智山派天縛山無量寺蓮乗院で、十一月七日に、新築された本堂の落慶法要（らっけいほうよう・らくぎょうほうよう）が執り行われた。法要は稚児行列に続いて新しい本堂で、蓮乗院住職の他に、真言宗智山派大本山高尾山薬王院有喜寺山主・同金剛山金乗院平間寺（川崎大師）山主とそれらの従僧、並びに同宗同派の寺院・近隣の寺院の僧侶など、その数合わせて三六人の僧侶により盛大に執り行われた。また、稚児行列は、一〇名近い僧侶・着飾った八三名の稚児とその付き添い人・建設委員の人達などが、宮上公園から蓮乗院まで練り歩いた。

蓮乗院は明治の中期に火災に遭い、その後復興されたが、この度は昭和三五年に新築された本堂の、老朽化による新築である。蓮乗院では、これに先だって一〇年ばかり前に、山門・客殿・鐘楼の新築が行われ、洪鐘が新鑄（近世の物であった洪鐘は先の大戦時に供出した）されたが、更に、今回は本格的で壮麗な本堂が新築された。

『新編相模国風土記稿』の小山村の項に「○蓮乗院、天縛山無量寺ト號ス。新義真言宗〔武州多磨（ママ）郡上栲田村薬王院末〕本尊阿彌陀。慶安二（一六四九）年、寺領八石四斗餘ノ御朱印ヲ賜ハル。△鐘楼〔鐘ニ銘アリ近世ノ物〕。△薬師堂。○阿彌陀堂、蓮乗院持。」とある。（〔〕内は割り注）

落慶法要とは、神社・寺院などの建物の、新築とか修理の落成を慶び祝う法要（仏教の儀式で、法会（ほうえ）・法事・法用ともいう）である。

真言宗智山派の総本山は智積院（ちしゃくいん）である。京都市東山区東大路七条通り東にあり、山号を仏頭山という。もと紀伊（和歌山県）の根来寺（ねごろじ）大伝法院の一寺であったが、一五八五（天正一三）年三月に、根来寺が豊臣秀吉に焼き討ちされたので京都に移った。一六〇〇（慶長五）年に徳川家康によって、秀吉建立の詳雲寺を下付され、これを移築して再興された。大書院・庭園・長谷川等伯とその子久蔵の筆になる豪華な障壁画などは、桃山文化の代表的なものとしてされている。

2 新義真言宗

真言宗は空海（弘法大師。七七四年～八三五年）の没後、活動の中心であった京都の東寺や、入滅の地である高野山の金剛峰寺（こんごうぶじ）の他、京都の仁和寺（にんなじ）・醍醐寺などが栄えた。高野山は一〇世紀末に一時衰微し、一一世紀に入ってから復活したが、一二世紀初めに覚鑿（かくばん。興教（こうぎょう）大師。一〇九五年～一一四三年）が出て、古風を学んで事相を興した。覚鑿は仁和寺で密教を学び、後高野山に入り大伝法院を建立、金剛峯寺の座主（ざす）を兼ねた。そして、高野山の教学（古義）に対して、加持身説法などの新義を唱えた。加持とは、密教では仏の大悲の力と衆生の信心が相応ずること。すなわち仏の力が行者に加えられ、行者がそれを信心により感得し、両者が一体化することである。加持身とは、密教で修行者が三密の修行をして仏と一体化した時、修行者の中に現れてくる仏身をいう。三蜜とは、密教で仏の身（しん）・口（く。言葉）・意（い。心）の三つの行為。人間の理解を超

えているので密という。(密教については、26「密教について」を参照されたい。)

覚鑿は後に、高野山の衆徒(しゅと)に迫害されて根来山に移り、大伝法院根来寺を中心としていたが、事相の復興の功績は大きい。また、覚鑿が阿弥陀仏の信仰を説いたことは、鎌倉時代の念仏思想の先駆として注目される。覚鑿は密教の立場から、阿弥陀仏は大日如来と本質的に同一であって、我々自身の他に仏身はなく(己身(こしん)弥陀)、この現実世界以外に浄土はないと説いた。覚鑿の影響は大きく、一三世紀末以来、独立した新義真言宗の宗祖と仰がれている。新義真言宗の根本道場であった根来山が、秀吉に滅ぼされてから、大和の長谷寺を本山とする豊山派(ぶざんは)と、山城の智積院を本山とする智山派(ちざんは)とに分かれ、ともに江戸時代を通じて仏教研究で知られた。古義真言宗に対して、新義派と称し、更に、智山派・豊山派が、独立の宗派として認められたのは、明治以後のことである。因みに、高尾山有喜寺薬王院が古義真言宗醍醐派から、新義真言宗智山派に移ったのは、一八八一(明治一四)年である。

現在は、真言宗の古義七派(高野山派・東寺派・醍醐派・御室〔おむろ〕〔仁和寺〕派・大覚寺派・泉涌寺〔せんにゅうじ〕派・山階〔やましな〕〔勧修寺〔かんじゅじ〕〕派)並びに新義二派(智山派・豊山派)とも、「古義」・「新義」という語は用いていない。

相模原市では次の寺院が、真言宗智山派である。()内は本尊。

兒松山慈眼寺華藏院(阿弥陀如来) 相原 6—19—13

国分山蓮乗院安楽寺(阿弥陀如来) 上溝 592

九澤山根生院金泉寺(薬師如来) 下九沢 692

城福山明王院泉藏寺(不動明王) 大島字上台 1121~1139

また、近くでは町田市小山町の、施弥山福生寺ら蓮乗院と同宗同派である。蓮乗院の本尊は『新編相模国風土記稿』には、阿弥陀とあるが、先に触れた明治中期の火災の際に焼失し、以来不動明王になったという。新築された本堂の須弥壇には、中央に本尊の不動明王、向かって右に高祖弘法大師(空海)、向かって左に宗祖興教(こうぎょう)大師(覚鑿〔かくばん〕)の像が安置されている。

3 稚児行列

稚児行列(稚児行道〔ちごぎょうどう〕ともいう)とは、寺院・神社の、祭礼・法会・繞堂(にょうどう)などの時、天童に扮した男女児が、練り歩くことをいう。

天童とは、仏法を護る鬼神や天人が、子供の姿になって、人間界に現れたものという。

「天童などの降りくるとこそ見えさせたまひしか」『大鏡』

繞堂とは、多くの僧が読経をしながら、仏堂や仏殿の周りを、右廻りに巡り歩くことで、繞仏(にょうぶつ)ともいう。

稚児(乳子の意味)とは、一般的には幼童のことであるが、日本の民俗学では、古くには無垢な児童を、神のよまし(尸童〔しどう〕)として尊ぶ風習があり、御子神(みこがみ)信仰とも関連して、神社の祭礼に神の代役として出る児童に限って、稚

児と呼ぶようになったという。

また、これとは別に、中世に寺院や武家社会において、男色（だんしょく）の盛行にともない、その対象となった少年を稚児といった。普通長袖の美衣をまとい袴を着し、唐子髷（からこまげ）もくは若衆髷を結うなど、特殊な身なりをしていた。この稚児と稚児行列とを関連づける説がある。

4 一稚児二山王

「一稚児二山王（いちちごにさんのう）」（「一児二山王」ともいう）という語があるが、これは、山王権現よりも男色の対象とした稚児を重んじた、比叡山延暦寺の僧風を、痛烈に諷刺した語である。比叡山の僧侶たちが稚児を愛して男色にふけり、山王権現は二の次であるという意味である。この語は次のように古書にもみられる。

「抑（そもそも）当山は、一児二山王の事なれば、殊更寵愛申すべきに」『弁慶物語』

「一稚児二山王と立て給ふは、神を避くる（流派により〔下ぐる〕）由ぞかし。御身は客僧我は童形（どうぎょう）の身なれば、などか隣（あわれみ）み給はざらん。構（かま）へてよそにて物語せさせ給ふな。」『謡曲「大江山」』

〔山法師の歌「ひえあがる、我がひとり寝の、とことほに、一稚児ならぬ、人ぞ恋しき」の評に、「一稚児二山王といふこと、よく思ひよせたり」〕

『七十一番歌合』

室町時代初期に大成されたという「能」の、狂乱物（四番目物）の部類の中に、狂女物というのがある。その中に愛児を誘拐された母が、物狂い（ものくるい）となって方々を流浪し、子を捜すという曲が数曲ある。狂女といっても普通の狂人ではなくて、人商人（ひとあきびと・ひとあきんど）に愛児を連れ去られて、悲しみの余り一時的に心の均衡を失った母が、それを自覚しながら、周囲の風物に敏感に反応し、戯れ謡い舞うなどして、子を捜して歩き、遂に子と再会して、連れて帰るという曲である。唯一の例外は、東京都墨田区にある天台宗梅柳山木母寺の、梅若塚伝説でも有名な「隅田川」のみである。都で梅若丸を誘拐した人商人は、梅若丸を連れて奥州に下る途中、梅若丸が旅の疲れからか病気になる、隅田川の辺りまでくると遂に歩けなくなったので、そこに捨て置いて行ってしまった。所の人々は哀れに思っ、手を尽くして介抱したがその効も無く、自分の住所と名、亡父の名字などを告げて死んでしまった。それから一年後の命日に、人々が一周忌の供養に大念仏会を催していると、そこへ子を捜して物狂いとなった母がきて、わが子の死を知って泣き悲しむという曲である。

連れ去られて行った子を、母が捜し歩いて再会し、無事故郷に連れ帰った幼児が居た（稚児としてか）のは、能では次の寺院となっている。

曲名の「三井寺」では、近江国の園城寺（三井寺）。

「桜川」では、常陸国真壁郡の磯部寺。（真壁郡は古代にあった郡）

「百萬」では、居た寺院の名は分からないが、都の大寺の僧に連れられて参詣に来た、嵯峨の清涼寺釈迦堂の、大念仏会の場となっている。

山王権現は、比叡山の東麓近江（滋賀県）の坂本に鎮座する、旧官幣大社の日吉（ひ

え。日枝)大社である。最澄が比叡山を開いた際に、古くから祀られていた大山咋神(おおやまくいのかみ)、『古事記』に「大山咋神またの名は末大主神(すえつおおぬしのかみ)、淡海(あふみ)の国日枝の山にます。また葛野(かづの)の松の尾〔京都市左京区に鎮座する、旧官幣大社松尾大社(まつのおたいしゃ)〕にます神なり。鳴鏑(なりかぶら)を用い給ふ神なり。」とある)を東本宮に、大和より勧請した大三輪の神(大物主神)を西本宮に祀り、中国の天台山国青寺の「山王祠」に倣って、山王権現という神号を奉り、比叡山の守護神としたのに始まるという。

最澄が朝廷に信頼され、天台宗が盛んになると、日吉大社が比叡山延暦寺の鎮守と仰がれた関係から、天台神道(日吉神道)がおこった、日吉神(ひえのかみ)を山王と立て、唯一乗(ゆいつじょう)(悟りに達するための唯一の道)の教理を織り込んだことから、山王一実神道(一実は、唯一真實の意)といわれた。

その結果、山王信仰と日吉詣りが盛んになり、朝廷の崇敬も厚くなった。延暦寺の衆徒(僧兵とも呼ばれた)は、朝廷に対し不満のある時は、山王の神輿を奉じ、武装して都に入り強訴(ごうそ)をした。奈良の春日大社の神木を奉じて都に来る、興福寺の衆徒とともに、朝廷を大いに煩わした。日吉の神輿とか春日の神木が在京中は、朝廷は政務を停止し、御所に入ると天皇は階を降りてこれを拝したという。延暦寺の僧兵を山法師、興福寺の僧兵を奈良法師と、人々は呼んだ。(山王信仰に係ることは、8「山王信仰」を参照されたい。)

僧兵とは、武装した僧侶集団で、法師武者ともいった。九〇二(延喜二)年二月に、勅旨開田・荒田占有が禁止されて以後、政府は膨張した荘園の、整理政策をとったが、荘園領主の一つである比叡山延暦寺・滋賀県大津市の園城寺(おんじょうじ。通称三井寺)・奈良の東大寺・興福寺、その他各地の大きな寺院は、自衛のため多くの衆徒を擁して「加賀の白山の衆徒五千」などともいわれた。院政時代になると、有力寺院はこれらの武装した僧侶の衆を恃んで、先に触れたように、朝廷に強訴を行ったり、また、互いに争ったりした。

勅旨開田とは、勅旨田を開墾すること。勅旨田とは、勅旨により正税によって開墾された田で、不輸租田(ふゆそでん。租税を納めない田)である。八〇六(大同元)年、畿内のものについて『日本後紀』にみえるのが最初であるが、それ以前にもあったのであろう。畿内・辺境を問わず全国的に設置され、初期荘園の畿内を中心とする分布形態と、異なる分布を示し、広大な面積の空閑地・原野・荒廃田の占拠と開墾を特徴とした。それが、九世紀初め頃より急速に増加し、九〇二(延喜二)年に、荘園整理令で禁止された。禁止された理由は、その労働力が班田農民の雑徭(ぞうよう。令制で、公民に課せられた労役)あるいは浪人の労働力が用いられ、それが徐々に成長してくる班田農民の生活と、大きい矛盾を生じるようになったからであろうといわれている。

5 院政

先に触れた院政とは、上皇または法皇が院庁で政治を行ったこと。また、その政治形態をいう。一〇八六(応徳三)年白河上皇に始まり、形式的には一八四〇(天保一

一) 年光格上皇の死去まで断続した。院政時代とは、院政の行われた時代のことであるが、一般には、白河・鳥羽・後白河の三代をいい、摂関時代に次ぐ時代である。

院政は、政治の実権が院（上皇・法皇）に帰し、院は院庁を置いて政治を行い、院宣（いんぜん）が天皇の下す詔勅・宣旨（せんじ）よりも重んじられた政治の様式であった。起源について通説では、後三条天皇が摂関の権勢を抑えるために、案出したが実現せず、白河天皇がその遺志を実現したとされている。しかし、白河天皇はそれほどはっきりした目的をもって始めたのではなく、朝廷内の事情・天皇の幼少・摂関家の権力の衰退などから、自然に政務に関係し、それが一つの型として固定したと考えられている。

律令的・公的な天皇から、私的な院政にかわったのは、歴史の現れである。当時、治世の君とは政治を執る院のことであった。先にも触れたが、白河上皇の一〇八六（応徳三）年から、平家滅亡の一〇八五（文治元）年までは、院が政治の実権をもつていたので普通院政時代という。

鎌倉時代以後も院政は行われたが、一二二一（承久三）年五月の承久の乱以後、幕府の強い制約をうけることになった。後醍醐天皇の親政で一時中断したが、南北朝時代には北朝で行われ、以後しばらく続いたが、戦国時代、後花園天皇以降中絶、江戸時代に入り一六一一（慶長一六）年、後陽成天皇の譲位と同時に復活し、光格上皇の院政が最後となっている。しかし、南北朝時代以降は殆ど実際の意義は失われた。院政時代の実権をにぎった院の近臣達が、諸国の受領（ずりょう）国司であったことは、古代末期の現象として注目されている。

僧兵の横暴に対抗して朝廷は武士を用い、その結果朝廷と武士が接近して、武士興隆の一因となった。また、「北面武士（ほくめんのぶし）」がおかれた。以後僧兵は源平の争いにも参加し、承久の乱・南北朝時代の抗争にも加わり、一勢力を形成していた。一五七一（元亀二）年の織田信長の比叡山焼き討ちは、僧兵の末流を一掃したものである。

6 北面武士

北面武士は院司の一つで「きたおもて」ともいわれた。院の御所の北面にいて、院中を警護するということから名付けられて、白河院の時に始めて置かれた。

「かかりし程に、法皇は文治二年の春の頃、建禮門院の小原（おはら）の閑居の御住ひ、御覽ぜまほしう思し召されけれども、二月（きさらぎ）彌生（やよい）の程は、嵐烈しう餘寒も未だ盡ず、峯の白雪消えやらで、谷のつらゝもうち解けず、かくて春過ぎ夏立って、北祭（賀茂神社の祭）も過ぎしかば、法皇夜をこめて、小原の奥へ御幸（ごこう）なる。忍びの御幸なりけれども、供奉（ぐぶ）の人々には、徳大寺、花山の院、土御門以下、公卿（くぎょう）六人、殿上人（てんじょうびと）八人、北面少々候（さむら）ひけり。……」（『平家物語』卷第十二「小原御幸の事」）

北面武士は上下に分かれ、上北面は諸大夫の四位・五位を任じ、下北面は、侍を任じた。人員はよくわからないが、後嵯峨院の時の上北面は一二人、下北面は二〇人であった。院政時代には院の威光をかり、北面武七の権力は強く、公卿・殿上人に無礼

な振舞をしたことがあった。鳥羽院の北面であった佐藤義清（のりきよ。西行法師）、後鳥羽院の北面であった藤原秀能などは、いずれも和歌の上手として名高い。

1 爛柯の故事

境川を挟んで橋本の北、町田市相原町坂下に、臨濟宗京都妙心寺派瑞石山清水寺という寺がある。『新編武蔵風土記稿』には、他の寺院のように山号・開基・開山などは記されていない。この寺は隠居寺で『新編武蔵風土記稿』が作られた頃は、長い間無住であったというから、相当荒廃していて、寺伝などの詳細が分からなかったのであろうと思われる。しかし、『堺村誌』[一九七五(昭和五〇)年一月二〇日、「堺村誌」編集委員会発行]には、一六二四(寛永元)年、洞天恵木の開創と記されている。清水寺については、19「清水寺と同寺の文化財」を参照されたい。

清水寺には本堂の他に、観音堂・鐘楼・水屋があり、水屋以外はみな屋根に三つ葉葵の紋章が付けられている。そして本堂以外の建物は一九七三(昭和四八)年三月八日に、町田市の重要文化財に指定された。建立年は観音堂・水屋が一八五一(嘉永四)年、鐘楼は一八四二(天保一二)年である。これらは、町田市相原町の、曹洞宗壽國山長福寺の山門・文殊堂・本堂格天井の絵画と同様、青木易直(現青木医院の当主貢氏の亡夫人恭子氏の高祖父)が建立したもので、立派な彫刻の多いことと、格天井の絵画の美しいことで有名である。易直は一族を二分して両寺の壇家とし、私財を投じてこの事業を遂行したといわれている。両寺にとっては中興の開基である。

清水寺の観音堂は、一重寄せ棟作り軒唐破風つきで、向拝の柱部分・木鼻・支輪・その他四面をめぐる彫刻は、雄大で多様である。この琵琶板に彫られた唐獅子三三匹は、形態にそれぞれ変化があり、蛙股にかけての大龍も力強い彫りを示している。前面の扉の上部には、唐子の学習・唐人の囲碁などの、四つの彫刻があるが、木目がよく利用されていて立派なものである。この唐人囲碁の彫刻は、「爛柯(らんか)」の故事が彫られているように思われる。また、水屋には司馬温公の故事の彫刻があり、先に触れた、長福寺の山門の門扉の上部には、竹林之七賢(ちくりんのしちけん)が、二人の童子に酒肴を持たせて遊行する図が彫られている。

爛柯とは、囲碁にふけて時の経つのを知らぬこと、また、囲碁の別称ともなった。これから更に転じて、好きな遊びや物事に心を奪われて、時の経つのを忘れることにもなった。

『述異記』に「晉時樵者王質、逢二童子某。與質一物。如棗核。食之不飢。置斧于坐而觀。童子曰、汝斧柯爛矣。質歸郷閭。無復時人。」とある。

(晉の時に樵者の王質、二童子の某(き)をすするに逢う。質に一物を與う。棗(なつめ)の核(かく)の如し。之を食し飢えず。斧を坐に置きて觀る。童子曰く、汝の斧の柯(え)爛(くさ)れりと。質郷閭(きょうりょ)に歸る。復(マタ)時人無し。)

[中国晉の時代(西晉、二六五年～三一六年。東晉、三一七年～四一九年)に樵(きこり)の王質が、山で二人の童子が碁をうっているのにであった。童子は王質に一つの物を与えた。棗の種のような物であるが、これを食うと空腹にならなかった。王質は斧を坐わった側に置いて、時のたつのも知らずに見ていると、童子が汝

の斧の柯が爛ってしまったといった。王質は驚いて村里に帰ったが、彼と同じ時代の人はもう一人も居なかった。]

この『述異記』の故事から、爛柯（らんか）という語が生まれたとされている。

『述異記』は、怪異小説集で、一卷。中国南北朝時代の人、祖冲之（そちゅうし。四二九年～五〇〇年）の著で、成立年代は不詳である。作者は『志怪』という小説集を著した祖台之の曾孫で、指南車などの発明者としても知られている。本書はもと一〇巻の書物であったが、散佚して今では僅かしか残っていない。『述異記』と称する書物はもう一つあるが、これは梁の任昉（じんぼう）の著といわれている。両者は、しばしば混同されてきたが、任昉の書は動物・植物・山川などの奇聞を記した、いわば地理書であって、祖冲之の書が化け物や幽霊の話を、主に載せているのに比べると、著しい違いがある。魯迅の『古小説鈎沈（こしょうせつこうちん）』には九〇話を収録しているが、全て祖冲之の作と思われているもののみを、拾い集めたものであるとされている。

南北朝時代（魏晉（ぎしん）南北朝時代）は、二二〇年に漢が滅んでから、五八九年隋が陳を併せて天下を統一するまでの、三六〇余年間の時代を総称する。この時代をさらに区分すると、(1) 魏・呉・蜀が鼎立した三国時代、(2) 西晉の統一時代、(3) 江南の東晉・華北の五胡十六国が対立した、五胡十六国時代、(4) 江南で宋・齊・梁・陳が交替し、華北では北魏の統一を経て、東魏・北齊と西魏・北周が対立し、北周に統一され、隋に受け継がれた南北朝時代に分かれる。

江南で興亡した呉・晉・宋・齊・梁・陳の六王朝を数えて、この時代全体を六朝（ろくちょう）時代と呼ぶこともある。この時代は中国では珍しく分裂の続いた時代で、地方の豪族・中央の門閥貴族の勢力が強く、王朝の権力は一般に弱かった。前代の漢文化の影響と匈奴の分裂の結果、諸民族の活動が盛んとなり、中国には五胡が進入したほか、朝鮮に高句麗（こうくり）が進入し、百済・新羅・倭の国家がつくられた。華北を五胡に占領された漢民族は、江南の開発を進めるなど、分裂の反面に東アジアの歴史的世界が拡大した。そして、五胡諸民族は華北の混乱を助長した反面、北朝に国家権力の強化をもたらし、次の隋・唐の統一の前提をつくった。

「爛柯」の故事は、碁をうっていた童子は四人とか、童子を仙人とするなどともされている。また、『水經註（すいけいちゅう）』には次のように記されている。

「東陽記云、信安縣有縣室坂。晉中朝時、有民王質、伐木至石室中。聽童子四人彈琴而歌。……俄頃童子曰、其歸。承聲而云。斧柯催然爛盡。既歸、質去家已數年。」

（東陽記に云ふ。信安縣に縣室坂有り。晉の中朝の時、民王質有り、木を伐り石室の中に至る。童子四人琴を弾き而（て）歌うを聽く。……俄頃（がけい）にして、童子曰く、其れ歸れと。聲を承け而（て）去る。斧の柯（え）催然（さいぜん）として爛盡（らんじん）す。既にして歸るに、質家を去りて已（すで）に數十年なり。）

『東陽記』にいう。信安縣に縣室坂があつて、晉の朝廷の時代に王質という民があつた。木を伐っていた時に石室の中に入っていった。すると童子が四人いて琴を弾いて歌っているので、それを聽いていた。……しばらくの間そうしてい

ると、童子が帰れという。それを聞いてそこを立ち去ったが、斧の柯が小さく砕け柔らかくなって形が崩れていた。そのうちに家に歸ってみると、王質が家を出てから己に数十年経っていた。]

『水經註』は、中国の地理書で四〇巻。北魏の酈道元（れきどうげん）の撰である。『水經』（中国の地理書で撰者は不詳。一説に漢の桑欽（そうきん）、または、晋の郭璞（かくぼく）の撰という。三国時代（三世紀）頃の成立とされていて、中国各地の河川の水系を、簡単に記した書で、現在『水經註』にその原型が伝わる。）を骨格として、実地体験と多くの文献によって、詳細で膨大な註を付け加えて増補したもの。黄河を始めとする、中国各地の河川の水系を詳細に追ひ、流域の都市村落や古跡名勝などを記す。現在『四庫全書』により伝わる。

『四庫全書』は、清の高宗乾隆（けんりゅう）帝（在位一七三六年～一七九五年）の編で、一七八一年の成立。当時集められるだけの重要な書を、經・史・子・集の四部に分類して編集した、一大叢書である。一七七二年に詔勅が出され、翌年に「四庫全書館」が開設され、紀昀（きいん。一七二四年～一八〇五年）が編集責任者となり、三二〇人の学者が編集にたずさわった。まず、永樂大典（えいらくたいてん）に収められている書・宮中の蔵書・地方で発見された書・献上された書・巷間に流布している書など、あらゆる書物の中から、重要なものを選びだして校訂し、写本を作り上げた。次に写本を四部に分類し、經書は經の書庫へ、史書は史の書庫へというように、四つの書庫に分けて保存した。それで『四庫全書』と名付けられた。そして、一〇年がかりで三四六二種七九五八二巻の書を、写しとって完成した。

写本は全て七部作られ、朝廷用として、宮城（故宮）内の文淵閣（ぶんえんかく）・奉天（瀋陽）の文溯閣（ぶんそかく）・熱河（河北省）避暑山莊内の文津閣（ぶんしんかく）・円明園（北京郊外）内の文源閣、一般の読書人用としては、揚州（江蘇省）大觀堂内の文匯閣（ぶんわいかく）・鎮江（江蘇省）金山寺内の文宗閣（ぶんそうかく）・杭州（浙江省）聖因寺内の文瀾閣（ぶんらんかく）に、それぞれ納められた。

七閣の内、文匯・文宗の二閣のものは太平天国の乱（一八五一年～一八六四年）で、文源閣は義和団事件（一八九八年～一九〇〇年）で焼失した。その他のものも引き続いた戦乱で、移動したものが少なくない。現在、文淵閣のものは故宮博物館（北克）に、文溯閣のものは遼寧省図書館に、文津閣のものは北京図書館に、文瀾閣のものは浙江省図書館に、それぞれ所蔵されている。

『四庫全書』には各書に、著者の略歴・書の成立事情・内容・批評などを記した「提要」が付けられており、『四庫全書』に収めなかった書物で「提要」のみつくられたものもある。この「提要」の部分のみをとり出してまとめたものが『四庫全書提要』である。『四庫全書』は、一九二〇年に一度、全部の影印出版が計画されたが、財源不足のため中止となり、今日まで出版されていない。『四庫全書』のうち、ただ一三〇種ほどが『武漢殿聚珍叢書』として、また、二三一種が『四庫珍本初集』として、出版されているにすぎない。

日本の昔話の「浦島太郎」に似た、爛柯のような話が中国には多い。『蒙求（もうぎゆう）』の標題（No. 244）に「劉阮天台（りゅうげんでんたい）」というのがあるが、その註文に次のように記されている。（原交の漢文は省略する）

『續齊諧記（ぞくさいかいき）』にいう。

『齊諧記』は、一卷。南北時代の宋（四二〇～四七八年）の、東陽無疑（とうようむぎ）の著で、成立年代は不詳という。怪異小説集で、書名は『莊子』逍遙遊（しょうようゆう）篇に、「齊諧は怪を志（しる）すものなり」とあるに基づく。奇怪なことを記録した、いわゆる『志怪』の書という意味である。もと七巻あったが散佚して、今では、魯迅の『古小説鈎沈（こしょうせつこうちん）』に、一六話を載せるのみである。のちに、梁の吳均（ごきん、四六九年～五一九年）が続編を書くつもりで、『續齊諧記』一卷を著した。これは『顧氏文房小説（こしぶんぼうしょうせつ）』に収められている。]

漢の明帝の永平年中（五八年～六二年）剡縣に、劉晨（りゅうしん）と阮肇（げんちょう）という二人の男がいた。ある時二人は天台山にはいって薬草を採っていたが、道に迷い食料も無くなってしまった。ふと山の頂上を見ると桃の実がなっているのが見えた。これ幸と二人はその実をとって食べると、少し元気を取り戻したような気がした。それより山を下り谷川に出たので、その水を飲み、また、手足を洗っていると、かぶら菜の葉が流れてくるのが見えた。山の方から流れてきたのであった。続いて一つの椀が流れてきて胡麻飯の食べ残りが入っていた。「この様子だと人家も近くにあるだろう。」と二人は話しあった。そこで谷川を渡って一里ほど行くと、また一つの山があったので、それを越えると大きな谷に出た。

そこに二人の女がいた。容貌がすばらしく、この世にまたとない美女であった。女は劉と阮の二人の名を呼んで声をかけたが、まるで以前からの知り合いのようであった。「あなた方はどうして来るのが遅かったのですか。」そう言って二人を迎え家に伴った。建物や飾りはみな華麗を極め、東西にそれぞれ床があり、帳（とぼり）には七宝の飾り玉が下がっていて、世間には見られない立派なものであった。左右に侍（はべ）っている召し使いは、皆青い色の衣服を着てきちんとした身なりで、男は一人も見受けられなかった。着くと直ぐに胡麻飯や山羊の乾肉などが出されたが、どれも皆大層うまいものであった。また、甘い酒をもてなされた。そうしているうちに数十人の仙女が、三個と五個の桃を持ってきて、「婿殿が来られたのをお祝いします」といいながら、各々楽器を取り出し、調子を合わせて音楽を奏でた。日暮れになり仙女たちはそれぞれの家に帰っていった。劉・阮二人は迎えてくれた二人の女の家泊まり、夫婦の暮らしをした。滞在すること十五日くらいになると、二人は帰りたいと言い出した。二人の女は引止めて「あなた方がここへ来られたのは、前世からのよい因縁によるもので、このように仙女と交わることができたのです。俗世間になんの楽しみがありませんか」という。そこでまた半年も留まることになった。この地の気候は温和で快く、二・三月の陽気がいつも続いているようで、様々な鳥も囀っていたが、故郷を恋しく思う二人には悲しげに聞こえて、帰心止み難いものがあった。女はその様

子を見て「前世からの罪がまだ残っていて、そのように帰りたいのです。それでは止むを得ません。」といった。そして、また改めて多くの仙女を呼び集め、共に音楽を奏で二人を送った。女は「この山の東側の洞穴から行きなさい。すぐ大きな道に出でしょう。」と、帰り道を教えた。その言葉通りに行くと、果たして故郷に帰ることができた。

しかし、二人共もう顔見知りの人はいなかった。故郷の人々が不思議に思って二人のことを調べてみると、二人の七代後の子孫を見つけた。その子孫たちがいうには、「昔のご先祖で、山に入ったまま出てこない人が居られたと、伝え聞いていますが、何処に居られるか分かりません。」とのことであった。二人はもはや知っている親類もなく、従って身を寄せる家もなかったので、いっそ、出てきた仙女の家に戻ろうと思い、そこへ行く山道を探したが、もう分からなかった。その後、西晋の大康八（二八七）年になり、遂に二人の居場所も分からなくなってしまった。」

『蒙求』は、三卷。中唐の李瀚（りかん）の著。七四六年に成立。中国の上古から南北朝時代までの、伝記や逸事を四言の五九六句に織り込んだもの。史書・経書・子書の中の故実を覚えさせる為に、児童用の教科書としてつくられたもので、書名は『易経』の中の「童蒙求我」（童蒙我に求む）に基づくという。一句四文字の内に一つの話を取め、類似の話を一対に合せて一対にしてある。例えば、螢の光で勉強した車胤（しゃいん）の話と、窓辺の雪の明かりで勉強した孫康（そんこう）の話の合せて「孫康映雪、車胤聚螢」とした。五九六句それぞれを『蒙求』の標題という。偶数句で韻をふみ、八句ごとに韻を変えているので、歌の文句のように調子がよく、また、覚え易く、李瀚の家の三歳の児童が、よく口ずさんだという。後に、宋の徐子光が註（補註文）を付けてから、初学者の必読書として一般に流布した。日本には古くから伝わり、平安時代に貴族の子弟教育の教材に使用された。「勸学院の雀は蒙求を囀る」（『宝物集』）という言葉から、当時の盛行ぶりをうかがうことができる。

一三一（応長元）年に初めて和刻本『補註蒙求』が出版されて以来、江戸時代にますます盛んに行われ、『標題徐狀元補註蒙求』など多数の版本・注釈書が出版された。中でも、岡白駒の『箋註蒙求校本』（三卷）が良いテキストとされている。『蒙求抄』は、注釈書で一〇卷。林宗二（一四九八年～一五八一年）著。一六三八年刊。『蒙求』を片仮名混じりで書き下し、通俗的に解釈したもの。室町後期の口語資料として重要視されている。藤原宣賢の一五二九（享禄二）年頃の講義を、林宗二が一五三四（天文三）年に編集したもの。

「爛柯」の故事・『蒙求』の標題「劉阮天台」などによって作られた、次の句が、『和漢朗詠集（わかんろうえいしゅう）』巻下（NO. 545）にある。

「謬入仙家、雖為半日之客、恐歸舊里、纔逢七世之孫」 江

（謬（あやま）って仙家（せんか）に入りて、半日（はんじつ）の客（かく）たりと雖（いえども）、恐（おそ）るらくは舊里（きゅうり）に帰（かえ）って、纔（わず）かに七世（しちせ）の孫（むまご）に逢（あ）はむことを）

作者の江は、大江朝綱（おおえのあさつな）で「後江相公（のちのこうしょうこう）」

といわれた。朝綱は、八八六（仁和二）年～九五七（天徳元）年の人。音人（おとんど）の孫で玉淵の子。対策（律令制下の官吏登用のための論文試験で、課題に答えて漢文の作文を提出させたもの。方略〔国政の根本に係わる問題〕と時務〔時務策の略で政務に係わる問題〕があった）に及第の後、大内記・文章博士・左大弁・勘解由使庁長官を経て、参議正四位下となる。村上朝随一の詩人で、村上天皇の勅をうけて『新国史』『坤元録（こんげんろく）』などの編纂・撰定に与かり、『後江相公集』『倭註切韻（わちゅうせつゐん）』（佚書）などがある。朝綱の詩文は『本朝文粹（ほんちょうもんずい）』『扶桑集（ふそうしゅう）』に多く採られている。また、和歌は『後撰集（ごせんしゅう）』に三首が見られる。

『和漢朗詠集』は、詩歌集で二巻、藤原公任（ふじわらのきんとう）の撰。白樂天・菅原文時等の漢詩文の佳句を五八九首（多くは七言二句）とり、貫之・人麻呂等の和歌二一六首を添えたもの。春・夏・秋・冬・雑に分類して、それぞれをさらに細かく分けて、朗詠の用に供した。佳句麗藻の集として広く愛読された。一〇一三（長和二）年頃の成立という。

編者の藤原公任は、太政大臣藤原頼忠の嫡子で、大納言に進み一〇四一（長久二）年に七六歳で没した。一条朝最高級の官僚詩人である。和漢にわたる才学は当時随一で、四納言の一人といわれ、三船の才を称された。中でも和歌では歌壇の重鎮として君臨した。『和漢朗詠集』の成立年代は未だ明白でないが、『十訓抄』巻六に「実資蔽藤原貞高死恥事并朗詠媚引出事」（実資藤原貞高の死の恥を蔽う事、並びに朗詠媚引き出の事）に「公任卿此の殿を媚に取りて、始めて入り申されける時、朗詠上下巻をえらびておき物の厨子におかれたりける。ゆゆしき媚引出物にこそ。」とあることからほぼ推測できる。公任が媚とした藤原教通で『栄華物語』によると一〇一二（長和元）年に該当する。この書に収められた作品の成立年代と矛盾しないので、もしこの説話が真実を伝えるものであれば、その頃であろうと推測されるという。

110 竹林の七賢 (H7/2/11)

1 長福寺山門の扉の彫刻

橋本郷土研究会が、その研究の対象としたものを、より深く正しく理解するためには、色々な学問の分野に係わる学習が必要になる。その一助として、前月は、清水寺観音堂前面の扉上部の彫刻「爛柯」の故事について触れたが、今回は、長福寺山門の扉の上部に彫られている。「竹林の七賢」について記す。

相模原市相原三丁目の北隣、境川左岸の丘陵の上（町田市相原町二一〇九番地）に曹洞宗籌国山（ちゅうこくさん）長福寺がある。前月の資料、109「新年の雑話」でも触れたが、この寺の山門・文殊堂・本堂格天井の花丸絵画も、清水寺の文化財と同日の、一九七三（昭和四八）年三月八日に、町田市的重要文化財に指定されている。これらも皆青木勘治郎易直の力により完成したものである。

2 竹林七賢（ちくりんのしちけん）

『晋書（しんじょ）嵇康伝（けいこうでん）』によれば、中国の魏末晋初の頃に、世俗を避けて竹林（竹が群がって生えている所。竹藪。）で琴と酒を嗜み、清談に耽つたとされる七人の隠者。すなわち阮籍（げんせき）・嵇康（けいこう）・山濤（さんとう）・向秀（こうしゅう）・劉伶（りょうれい）・阮咸（げんかん）・王戎（おうじゅう）の七人をいう。

「所与神交者、惟陳留阮籍、河内山濤、予其流者、河内向秀、沛国劉伶、籍兄子咸、瑯邪王戎。遂為竹林游。世所謂竹林七賢也」（『晋書』嵇康伝）

「神交を与（ともに）する所の者は、惟（おも）うに陳留（ちんりゅう）の阮籍、河内（かない・かだい）の山濤。其の流れに予（あずか）る者は、河内の向秀、沛（はい）国の劉伶、籍の兄の子の咸、瑯邪（ろうや）の王戎。遂に竹林の游（ゆう）と為る。世に謂（い）う所の竹林の七賢也」

（嵇康が心と心の親しい交際をしたのは、思うに陳留（河南省開封の東の都市）の阮籍、河内（河南省黄河以北の地方）の山濤である。また、その系統の者は河内の向秀、沛国（江蘇省沛県の地方）の劉伶、阮籍の兄の子の阮咸、瑯邪（山東省の東南部）の王戎である。これらの者は、遂に竹林に遊んで（游はここでは遊に同じ）清談をした。世間で言う竹林の七賢である。）

阮籍（二一〇～二六三年）は、中国三国時代の魏の文人・思想家。字は嗣宗（しそう）という。老荘思想を好み、嵇康とともに「竹林の七賢」の中心人物。奇行で知られ、特に、俗物を白眼で迎えた話は有名である。

嵇康（二二三～二六二年）は、中国三国時代の魏の文人。字は叔夜（しやくや）という。老荘思想を好み、仕官を嫌った。阮籍とともに「竹林の七賢」の中心人物とされている。

3 清談

中国後漢の末期、政界の中樞を握っていた宦官（かんばん。去勢された男子で貴族や宮廷に仕えた者。古代オリエント・ギリシア・ローマ・イスラム世界にみられ、中

国では春秋時代に現れてしばしば権力を握り、後漢・唐・明の滅亡の一因となった。)が、儒学の徒である官僚層(党人)を禁錮の刑に処して、その批判を封じた。これを「党錮(鉗)」とか「党錮の禁」という。そして宦官による腐敗政治が進み、後漢滅亡の一因となった。

こうして後漢帝国の滅亡と共に、儒教的思想が衰えて、豪族社会を地盤とする、新旧の対立が入り乱れた時代にあたり、阮籍等は従来の老子研究に加えて個人主義的・無政府主義的な、荘子の思想をもって、礼教を盾にとり、自家の権勢を張ろうとする一派に烈しく抵抗した。そして、これらの虚偽を暴露する手段として、自らは方外な態度をとった。その代表者が阮籍と嵇康で、前者には『詠懐詩』『達荘論』『大人先生伝』など、後者には『養生論』『山巨源に与えて絶交する書』『私積論』『声無哀楽論』『幽憤詩』などがある。いずれも思想性に富み、時代に対する批判的精神を表している。しかし、これらの七人が会合したのは、一時期のみであって、後には各々その向かう所を異にした。阮籍・嵇康らは反俗的態度を貫いたが、山濤・王戎らは官界に入り、のちには高官に昇進した。

清談は、魏・晋時代に行われた哲学的な談論をいうが、もと後漢末の政治道德に対する批判としての、清議から起こった。清議は儒家的基準から人物を評価することをいったが、魏の初めに政治的言論が弾圧され、官学(儒学)が衰え礼制訓誥の末節におちいったので、変動期を生き抜くために、実存的な老荘思想が強調されて、哲学的談論となり、それを清談とか清言と呼ぶようになった。この清談は、魏の明帝の太和年間(二二七年～二三三年)に始まって、傅嘏(ふか)・荀粲(じゅんさん)・裴徽(はいき)らが先鞭をつけた。それより十数年後の正始年間(二四〇年～二四九年)に、何晏(かあん)・王弼(おうひつ)から出て、老荘の無の思想を唱導したことは、「正始の音(いん)」として清談の基をなした。正始の清談はなを孔子を老子以上に、無の体得者として貴んだが、魏から晋に移る頃、竹林の七賢が出て、個人主義的な老荘思想を盛んに主張した。そして、その立場から権力に結びついた虚偽的な礼教主義者を批判した。西晋になると豪族の自律主義と相まって、無の思想が流行し、顯職を歴任した王衍(おうえん)が中心となり、そのもとで行われた清談は、官界の登竜門とされた。一方、裴頠(はいき)が『崇有談』を著してこれに対抗した。これは、有の形而上学をもって、無を批判したことになり、その結果郭象の『莊子註』に示される。深遠な老荘哲学へと発展していった。西晋の清談には、八王の乱(三〇〇年)から永嘉(えいか)の大乱(三一年)を背景とする、曠達自怨のニヒリズムも横行したが、東晋に入ると貴族社会が確立し、清談は貴族として榮達の具であるとともに、必須の教養となった。初めは宰相の王導が中心となり、中期以降は簡文帝や謝安らが中心となった。都の建康以外にも、会稽地方(浙江省)に隠棲した知識人が、盛んにサロンの清談を行い、支遁らを代表とする、仏教者の思想も取り入れられて、清談はますます哲学的となって広まった。

八王の乱は、西晋末の内乱である。二九〇年、武帝が死に恵帝が立つと、外戚の楊氏と賈(か)氏が政權を争い、賈氏が汝南王亮・楚王瑋(い)を利用して実權を握る

と、趙王倫（りん）は賈氏を滅ぼし恵帝を退位させたので、諸王が蜂起してこれを討ち、次いで齊王冏（けい）・長沙王乂（がい）・成都王穎（えい）が次々と政権を握り、最後に三〇六年に東海王越（えつ）が、懷帝を擁して実権を握ったが、この混乱が五胡の進入を招くことになった。五胡は、中国の後漢末から晉の頃、西北方から中国本土に移住して、揚子江の北部一帯を占拠した。匈奴（きょうど）・羯（けつ）・鮮卑（せんび）・氐（てい）・羌（きょう）の五種の民族をいう。

永嘉の乱は、西晉末の兵乱、永嘉は晉の懷帝の年号（三〇七年～三一二年）で、すでに八王の乱で五胡の軍が利用されたが、そのなかで山西にいた匈奴の劉淵（りょうえん）は、三〇四年に左国城（山西省離石県）で独立し、三〇八年に皇帝を称した。そして、子の劉聰（りゅうそう）の時三一一年に、洛陽を陥れて懷帝を殺し、三一六年に長安の愍（びん）帝を降して西晉を滅ぼした、これより華北は、五胡十六国時代に入り、漢人の豪族や流民は自衛団をつくり、あるいは江南に移って東晉に依った。

『晉書』は、一三〇巻。唐の房玄齡（ぼうげんれい）・李延壽（りえんじゅ）らの編で、六四四年頃の成立という。西晉四代五四年と、東晉一代一〇二年のことを記した正史。晉から六朝（りくちょう）の間には、数十にのぼる晉史がつくられたが、この書は唐の太宗の勅命によって、その中の臧榮緒（そうえいしよ）の『晉書』を底本として、陸機（りくき）・謝靈運（しゃれいゆん）・干宝（かんぼう）などの書いた、一七種の史書を参考として編集させたもの。正史としては、多数の史官の手を経て編集された最初のもので、矛盾や不統一もあるが、主観的にならず広範囲な資料が使われている。帝記一〇巻、志二〇巻、列伝七〇巻、載記（さいき）三〇巻から成る。載記は「五胡一六国」の歴史を記したもの。（各国が同盟を結んだことを記した、誓いの文書を載書という。「晉士莊子、為載書」〔晉の士莊子、載書を為（つく）る〕と『左（さ）伝』襄公九年の頃にみる。）『世説新語（せせつしんご）』『搜神記（そうじんき）』などの逸話集・怪異小説集から、多くの資料を採っていることが、後世になると批判されているが、元となった諸書が、安祿山の乱（七五五年～七六三年）で失われていることもあって、この時代を知る資料として、唯一の貴重なものとされている。

『左伝』は、『春秋左氏伝』の略。『春秋』の註釈書で一二巻（経伝合わせて三〇巻）。『春秋三伝』（『左氏伝』『公羊（くよう）伝』『穀梁（こくりょう）伝』の総称）の一つで、左丘明（さきゅうめい）の作と伝えられる。戦国時代（前四〇三年～前二二一年）の成立といわれているが、前漢末（八年頃）の偽作とする説もある。『春秋三伝』の中で最も文学性に富み、史実も豊富である。『左氏伝』『左氏春秋』などともいわれる。『春秋』本文に対して、史官であった左丘明が、さらに詳しい事件の動きや、人物の言行をつけ加えたもの。現行の形に整理されたのは、前漢末劉歆（りゅうきん）の手を経た後のことである。左丘明は孔子に学び、職務がら詳細な資料を持っていたのであろう。その内容には、晉の公子重耳が辛酸をなめて流亡した話、宋の襄公が楚の大軍の渡河するのを見逃して大敗した話、呉の李札が約束を果たした物語など、人物の動きがいきいきと述べられており、城濮（じょうぼく）の戦いを描いた記事も出色の文章である。また、国家や人物の現状から将来を予言して、見事にそれが的中し

たという作為的な記事もある。しかし、これらが相まって優れた文学作品となり、散文の古典として尊重された。同じ『春秋』の伝である『春秋公羊伝』『春秋穀梁伝』が、主観的に経義を説くのに対して、本書は、豊富で確実な史実によって、経義を説いている。もと『春秋経』と『春秋左氏伝』とは別本であったが、晋の杜預（どよ）の『春秋経伝集解』ができてから後、合本となったという。『左伝』は、秦・漢以前から竹帛（ちくはく）に古い文字で書き記されており、口伝で伝わったものではないので、古文経書の一つに数えられる。日本では養老令で大学寮の定めの中に、大経の一つにされている。

『春秋』は、中国の史書で一一巻または一二巻。五経の一つで四八〇年頃成立。春秋時代の魯（ろ）国の年代記。隠公から哀公に至る二四二年間（前七二二年～前四八一年）にわたる事跡を、編年体で記す。孔子の編集に成ると伝えられ、記載事項の選択、表現方法など、いわゆる「春秋の筆方」（間接的な原因を直接的な原因として表現する論法。）によって歴史への批判を行ったとされる。春秋時代の呼称はこの書名に基づく。『春秋経』ともいわれる。

『世説新語』は、三巻。南北朝時代宋の劉義慶（りょうぎけい、四〇三年～四四四年）編の逸話集で、五世紀半ば頃に成立。後漢末から東晋末に至る知識人の逸話を集めたもの。逸話の特徴や人物の性格により、德行・言語・文学・方正など、すべて三六編に分類してある。賞誉（しょうよ）・品藻（ひんそう）・容止（ようし）の各編には、人物を批評する話が多く収められているが、これは、その頃知識人の間に流行していた、人物批評の風潮が背景となっている。魏の曹操（そうそう）が若い頃「乱世の英雄、治世の姦賊」として、その将来を見抜かれたという、有名な話は識鑑編にでている。また、言語編や排調編には、古典を引いて軽いユーモアを表した話が多い。本書は簡潔な文章で、人物や事件を鮮やかに伝えていて、文学作品として高い評価を与えられているが、同時に、清談流行の実態など、乱世に生きる知識人の姿を知る上にも貴重な資料である。書名はもと『世説』『劉義慶世説』または『世説新書』と呼ばれていたが、宋以後に現在の名を用いるようになった。本書は編纂された当時は八巻であったが、後に梁の劉孝標（りょうこうひょう、四六二年～五二一年）が註をほどこした十巻本が出た。その後南宋の紹興八（一二三八）年に三巻本として再編され、以後十巻本はすたれた。現在一般に読まれている諸本は、みな宋の三巻本を祖とする。劉孝標の註は、魚豢（ぎょかん）の『魏略』を始め、今は散佚してしまった重要資料を豊富に引用していて、裴松之（はいしょうし）の『三国志註』、酈道元（れきどうげん）の『水經註』とならび、六朝時代の代表的な註釈書とされている。日本では、唐代の写本の残巻が保存されており、古くから読まれていた。特に江戸時代には、明の王世貞（おうせいてい）が『世説新語』と『何氏語林（かしごりん）』をもとに編集した。『世説新語補』二〇巻が盛んに流行し、これによって、秦鼎の『世説箋本（せせつせんぼん）』恩田維周の『世説音釈』など、多数の註釈書が出た。

『搜神記（そうじんき）』は、二〇巻。東晋（三一八年～四一九年）の干宝の編。四世紀に成立した。六朝時代の志怪小説集。干宝は国史の編集にあっていた歴史家で

あるが、自家の女中が墓の中で、十数年生き続けたこと、また、兄が病死した後蘇生して、冥土でみた鬼神の話をしたことなどに感動して、「神の道が偽りでないこと」を証明するために、この書を書いたのだという。この書の内容は、神仙・方士・卜占・医術の名人・風神・雨神・水神・土地神に関する話、前兆・夢兆・吉兆・凶兆に関する話、幽鬼・妖怪に関する話、異婚・異産その他動物と人間との交渉に関する話、動植物の怪に関する話、再生の話、動物の報恩・復仇に関する話など、不思議な話が四七〇話集められている。このような奇怪な話を載せた書物を「志怪小説」と呼ぶ。この書は歴史家の態度で見聞したことを「ありのまま記録したもの」であるから、粗削りの話が多いがその中には、羽衣を奪われた天女が人妻となって娘を儲け、やがて羽衣を見つけて天に戻るという羽衣伝説、また、仲を裂かれて別々の塚に埋められた相愛の夫婦が、二本の梓（あずさ）の木となって、空中で固く結びつくという相思樹伝説などの、興味深い話が少なくない。六朝伝説の宝庫であり、また、中国小説の元祖として唐代の伝奇小説に、多くの素材を提供している。現在伝わるテキストは、明代に毛晉が汲古閣（きゅうこかく）において復刻したもので、原書そのものではないが、かなり原書に近い姿に復されている。『津逮秘書（しんたいひしょ）』『学津討源（がくしんとうげん）』『百子全書』などの叢書に収められているほか、一九三一年に上海の商務印書館から活字本で出版された。同じ明代に別系統の八巻本『搜神記』が復刻されたが、これは干宝以後の書から、抜いたとみられる話が混じっていて、恐らく後人の偽作であるとされている。二〇巻本『搜神記』は六朝時代の志怪小説が、ほとんど失われているなかで、比較的まとまった形で残された、数少ないものの一つで、中国の説話を研究する者にとっては、必須の資料となっている。なお陶潜（とうせん。淵明）作と伝えられる『搜神後記』一〇巻も本書とほぼおなじ性格をもつ小説集である。

毛晉（もうしん、一五九八年～一六五九年）は、明代の学者。常熟（江蘇省常熟県）の人。字は子晉（ししん）、号は讀禮齋（とくれいさい）・篤素居士。著書に『六十種曲』『毛詩陸疏廣要』などがある。

陶潜（とうせん、？～四二七年）は、東晉時代の詩人。潯陽（じんよう、江西省九江市）の人。陶侃（とうかん）の曾孫。字（あざな）は淵明。一説には元亮（げんりょう）ともいわれる。世人からは靖節（せいせつ）先生・陶靖節などと呼ばれ、自らは五柳先生と称していた。彭澤（ほうたく）の県知事となったが、役人としての生活を嫌って、僅か八〇日でやめ、有名な「歸去來辭（ききょらいのじ）」を作って帰郷した。以後は自然と酒を愛して田園生活を送った。その詩風は人間味があって枯淡で、唐代の多くの詩人に影響を与えた。

111 彼岸とは (H7/3/11)

1 彼岸とは

三月には昔から、上巳の節句（雛祭り）・梅若忌・彼岸・その他色々な年中行事があったが、中でも彼岸は最もよく知られていた。

彼岸は、春分の日・秋分の日を中日（ちゅうにち）とする各七日間をいい、また、この時期に當む仏事をもいう。俳句では、単に彼岸といえは春の彼岸をいい、秋分の日を中心にしたものは、「秋彼岸」または「後（のち）の彼岸」という。

春分は、太陰太陽暦の「二十四節気」の一つ。卯の月（うづのつき）（卯月（うづき）とは別）の中気（ちゅうき）。太陽の黄経が0度になる時である。春の彼岸の中日で、太陽暦の三月二一日頃。この日には、太陽は天の赤道にあり、真東から出て真西に沈む。昼夜はほぼ同時間であるが、光の屈折現象のため、昼間の方がやや長い。この日を境に昼間が徐々に長くなり夜間が短くなる。そして、秋分の日にまた昼夜が等しくなり、以後徐々に昼が短くなり夜が長くなる。

二十四節気（にじゅうしせつき）は、太陰太陽暦（旧暦）で季節を正しく示すために設けた暦上の点。太陽年を二四等分して立春から交互に節気（正節とも）・中気を設け、それぞれに名称をつけた。各節気の一期間は約一五日で、この二四節気が一ヶ月に二節ずつ配置され、節気（正節）と中気に分けられている。例えば、旧暦一月頃の節気を立春、中気を雨水。旧暦八月頃の中気を秋分とした。また、日の最も短い冬至の一五日前の大雪から、冬至の一五日後の小寒の前日までを子の月、次の小寒・大寒を丑の月というように、二節ずつを十二支順に名付けた。従って、春分は卯の月の中気、秋分は酉の月の中気である。

彼岸という語は仏教に由来するもので、仏教の伝来と共にもたらされたという。彼岸について、仏教学者の説を要約して次に記す。

彼岸は、梵語のパーラミター（pāramitā、波羅蜜多）の訳語「到彼岸」から出た語で、迷いを脱し生死を超越した理想の境地という意である。パーラミターという語は、卓越・優越・完成という意味で、パーラミー（pāramī）と同じ意味の抽象名詞である。パーラ（pāra）という語には「彼岸」という意味もあるので、pāram+itā と分解して「彼岸に到達する」と解釈されるようになった。迷いの世界が此岸（しがん）で、悟りの世界は彼岸であるとして、「彼岸に赴く」という表現が經典には色々あるので、パーラミターをもそのように解釈するようになったのである。「彼岸に到達」という解釈は、pāram+it+ta と見たのであろう。漢訳にも「到彼岸」の他に「事究竟」（事の究竟 [きゅうきょう・くつきょう]。物事をそのきわみまで突き詰めること。また、そのきわみ。）と訳されている例もあるから、中国でも本来の意味も知られていないのではなかった。

仏教では、先にも触れたが、現実の生死の世界を此の岸として、煩惱の流れを渡り涅槃（寂滅の意。諸種の煩惱を滅ぼし苦しみを断った、絶対自由の解脱の境地）の世界である、彼岸に到達すること、すなわち仏陀になるための、菩薩の修行のことがパ

ーラミターである。

菩薩の道としてのパーラミターの数え方には異説が多い。部派仏教（小乗）の南方上座部に対して北方の説一切有部も、やはり保守的な部派であるが、その内部でも異説があった。説一切有部の正統派は、布施・戒・精進・智慧（知恵）の四パーラミターのみを認めたが、この他に忍辱（にんにく）と禪を加えて六という説とか、また別に、前の四に聞（聖典を学ぶ）と忍辱とを加えて、六とする説もある。自分の所有品はもちろん、身や命までも提供して、他者を救うことが布施である。また、清らかな生活に徹底することが戒である。努力して目的を達成するのが精進である。忍辱は、種々の苦しみや侮辱を耐え忍んで、心を動かさないこと。禪は、瞑想のことで、精神を一つの対象（ここでは仏陀の叡智〔英知〕）に集中して、その真の姿を知ろうとすることをいう。

しかし、大乘系の経典では原則として、布施・戒・忍辱・精進・禪・智慧の六パーラミターを示している。そして、布施・戒・忍辱・精進・禪のパーラミターを正しい方向に導くためには、それを総括する叡智が必要である。それが智慧のパーラミターである。しかし、また前の五つがなくては第六のパーラミターは成立しない。このように菩薩の道としての六パーラミターは、相互に密接な関係を持っているのであるが、五つのパーラミターは智慧（般若〔はんにゃ〕）のパーラミターによって完成される。智慧は単なる智慧ではなくて、全ての行為と思考とを正しく導く仏陀の叡智である。菩薩達がパーラミターを実践するのは、皆仏陀の叡智に到達するのが、最終目的である。漢字で「智慧」と書くと普通の智慧が連想されるので、中国の翻訳者達はプラジュニャー（prajñā）を音写して、「般若」と記す方法を多く用いている。

大乘・小乗については、81「大乘仏教と小乗仏教」を参照されたい。

2 彼岸の行事

春秋二季の仏教的な行事は、インドにも中国にも確かな先例はない。

インドの釈迦の教団は、純粹な修行者の集まりであって、宗教儀礼・死者儀礼には全く関係がなかった。

我が国の彼岸会は平安初期から始まったようである。悲惨な死を遂げた早良（さわら）親王（七五〇年～七八五年。桓武天皇の同母弟で、七八一年に天皇の即位と共に皇太子となる。七八五年に造長岡宮使藤原種継の暗殺事件が発生すると、藤原氏の謀略により、この事件に関係があるとされて、皇太子を廃され淡路に流される途中、絶食して絶命した。その後、皇太子安殿（あて）親王に崇り、その他、宮中に怪異が続いたので、淡路より大和の八島に改葬され、八〇〇年に崇道天皇と追尊された。）のため、八〇六年に「諸国の国分寺の僧をして春秋二仲月別七日、『金剛經』を讀ましむ」とある。『金剛經』は『金剛般若波羅蜜多經（こんごうはんにゃはらみったきょう）』の略。また、『延喜式』にも、春秋の彼岸七日間に、この經を僧に讀ませ布施をするところがある。

『延喜式』は、三代格式（さんだいきやくしき）の一つで五〇卷。醍醐天皇の勅命により九〇七（延喜七）年に編纂に着手。二〇年後の九二七年に完成。先に編纂され

た弘仁式・貞観式を併合して取捨し、更にそれを改訂したもの。従って、この式に定められている規定は、一〇世紀初頭の新しいものは少ない。施行されたのは、完成から四〇年後の九六七年である。その理由は明らかでないが、当時、式の編纂が立法事業というよりも、文化事業であったことを示しているといわれている。現存するものでは『九條家本』が最古のもので、写本が多い。

格式は、基本法である律令の補助法である。格（きゃく）は、律令の追加修正法で、式（しき）は、施工細則をいう。

また、平安時代の貴族たちの生活では、彼岸は一種の祝いの日でもあった。古書にも次のように見える。

「二月も十余日に成りぬ……つれづれとある程に、彼岸に入りぬれば、〔なほあるよりは精進せん〕とて、うは席（むしろ）ただの席の、清きに敷き替へさすれば……」（『蜻蛉日記（かげろうにつき）』中）

「かくの給ふは、二月ついたちごろなりけり。十六日彼岸の初にて、いとよき日なりけり」（『源氏物語』行幸の巻）

「僅かに清水にみて籠りたり……彼岸の程にて、いみじう騒がしう、おそろしきまでおぼえて打ちまどろみ入りたるに……」（『更級日記（さらしなにつき）』）

鎌倉時代には、彼岸懺法（せんぼう）の行事があつて、僧俗を招いたほか「二季彼岸放生の間、東国において、殺生を禁断なさるべく、その上、焼き狩（やきがり）毒流しの類、停止（ちょうじ）の由……」（『吾妻鏡（あづまかがみ）』巻八）というような布告も出された。このように、時代が降ると共に仏教色が濃くなっていった。

懺法は、経を誦して罪惡を懺悔（ざんげ）する仏教の儀式で、日本では法華・観音・阿弥陀・吉祥などの懺法がよく行われた。

近世になると、彼岸が大衆の行事となり、寺院では彼岸会のほか施餓鬼会なども執行され、また、境内で色々な催し物があり、それに伴い大勢の人々が寺院に参詣するようになった。江戸では六阿弥陀詣り、大阪では四天王寺詣りが特に賑わった。墓詣りも一般に行われるようになり、家庭では、団子・牡丹餅などを作って、仏前に供え、また、近所や知人に贈る習慣も盛んになった。

一八七八（明治一一）年以来彼岸は、春・秋の皇霊祭、敗戦後は春分・秋分の日となり、共に国の休日となったが、祖霊を祭る日という点では、少しも変わっていない。

施餓鬼会については、93「施餓鬼会」を参照されたい。

3 民俗としての彼岸

彼岸について、日本民俗学では次のようにいっている。

春秋の彼岸には仏教的な行事が多く、寺詣り・墓詣りなどが主となるが、また、祖霊が集まり憩う場所と信じられた所（香川県の多度郡・三豊郡両郡界の弥谷（いやだに）・壱岐のミノノ谷・熊野・青森県の恐山などに詣る。その他秋田県はじめその他に、春の彼岸の初・中・終の三度、家々から藁・苧稈（おがら）などを持ち寄り、夜墓場で焚く。「おおじなおばな、おかそもよいし、提燈もよいし、早く茶こ飲むに来と、うらへ来と、うらへ」などと唱え、この行事を「おおじなおばな」という地域もある。

祖霊である神（常世神（とこよがみ）を常世の国から迎える印象で、「あかし」は提燈の照明に対して、異郷（常世の国）の者がこの世の者（血族・家族など）に、転生するための焚火である。盆の精霊も同じで迎え火・送り火は、照明でも目印でもなく、転生のための火である。異郷のままの性格では、それぞれの家族にも、また、家族そのものの性格では、異郷の者にはなれない故、火によってそれぞれに転生させるのである。

また、熊野・阿蘇山麓では、「ひがんごもり」といい、春秋の彼岸に登山するのが、佐渡その他でも広く行われている。兵庫県では、彼岸に「ひむかえ」といって、午前中には東に向かい、午後は「おくり」といって西に向かって歩く風があった。これは「脾（ひ）むかえ」「脾おくり」の本義が、忘れられているもので、脾を中心とする魂（生命力）が、亡き者の靈魂の代表に用いられ、祖霊（常世神）の送迎を意味しているという。祖霊故に季節の替わり目に、それぞれの家業を祝福しに来るのであるから、各自が祈願するのは当然である。農家では程よい雨水と日照とを願う。長野県などでは、彼岸の終わりを「にてんがん」というのも「日天願」で、天に対する祈願の祭りの意であろう。この日を千葉県辺りでは、団子を作り仏様に供え、「ひがんばらい」という。富山県下の地域では、春彼岸の水を汲んでおき、この水に種籾を漬けると病虫害にもかからず、豊作になると信じていて、これを「彼岸水」とよんでいる。

以上であるが、これから、春・秋の季節の替わり目である春分・秋分に、農神の祭りを行って、春は作物の豊かな実りを祈り、秋には収穫を感謝した風俗が、仏教の渡来する前からあったことが推測される。

112 『菜根譚』(H7/4/8)

1 『菜根譚(さいこんたん)』

『菜根譚』は明末の洪応明(こうおうめい)の著で二巻。著者の語録ともいえる処世訓の書である。著者の生歿年・経歴等は不明であるが、字(あざな)の自誠(じせい)の方が通用している。四川省の生まれで明の万暦年間(一五七三年～一六二〇年)の人という。この書は、三五七条の対句の多い、警句風の短い文章からなっている。世俗に対する批判、処世・交友の道、閑居の楽しみなどが述べられているが、主として儒教的倫理観によりながら、道教・仏教の思想も取り入れられ、分かり易い通俗的な処世訓の書となっている。中国でよりむしろ日本で広く読まれてきた。日本では一八二二(文政五)年に刊行されて以来、多くの注釈書が出されて、特に禅僧の間で愛読されてきた。明治になってからも久保天随の『詳解講義菜根譚』など、多くの注釈書が出ている。

2 書名について

『菜根譚』という書名は、宋の汪信民(おうしんみん)(名は革、撫州臨川の人)の語に「人よく菜根を咬(か)みえば、則ち百事做(な)すべし」(人能咬得菜根、即百事可做)とあるに基づく(做は俗字。正字は作)。この語は朱子の編集した『小学』善行章の末尾に収録されていて、朱子も「某(それがし)今人を觀(み)るに、菜根を咬むあたわざるによって、其の本心に違(たご)うに至る者衆(おお)し。戒めざるべけんや」と注記している。菜根は堅くて筋が多いので、これをよく咬みうる者は、物の真の味という人物であるという意味である。それと共に菜根という語には、貧困な暮らしという響きがあるので、その貧苦の生活に十分耐えうる人物であってこそ、初めて人生百般の事業を達成することができるという。この書(『菜根譚』)の于孔兼(うこうけん)の題詞にも「譚は菜根を以て名づく、固(もと)より清苦(せいく)歴練(れきれん)の中より来たり、また、栽培灌溉(かんがい)のうちより得たり。其の風波に顛頓(てんとん)し、備(つぶさ)に陰阻(かんそ)を嘗(な)めしこと、想うべし」(譚を菜根と名付けているように、これはもともと清廉で刻苦勉強して生活の中から磨き出され、また、人間形成の修練のうちから得たものである。人生の風波にもみ抜かれ、其の苦難をつぶさに舐め尽くしたことを知ることができる。)とあり、また、「菜根の中に真の味あり」と述べている。なお「譚」は「はなし」。「談」と同意で、『菜根談』とした版本(光緒五〔一八七九〕年刊本)もある。

3 著者について

著者の洪自誠については、『明史本伝』初め諸伝記(明代八九種)にもその名は見られないという。『菜根譚』を我が国に初めて紹介した林蓀坡(はやしそんば)(一七八一年～一八三六年)も、洪自誠は如何(いか)なる人物であるか不明であるが、明代の末期に隠退して、道を楽しんだ人物であろうと、述べているに過ぎない。ところが、明治中期の優れた明代思想の研究者亀谷省軒(一八三八年～一九一三年)は、この書の価値を高く評価し『書菜根譚後』という一文を残して、次のように述べている。

「洪応明、自誠は、還初道人（かんしょどうじん）と号す。明の万暦（一五七三年～一六二〇年）中の人なり。此の書の微言冷語は、沈迷を喚醒し、屠緯真（といしん）の沙羅館（しゃらかん）清言の流なり。また、『寂光境（じゃっこうきょう）』・『僊仏奇踪（せんぶつきそう）』を著す。奇踪中に『長生訣（ちょうせいけつ）』・『無生訣（むしょうけつ）』あり。『長生訣』は道書に就いて静虚無為の語を択び、『無生訣』は釈典の確言を輯（あつ）む。皆二氏の清英なり。蓋し自誠の学は、淵源極めて濬（ふか）し。宜（うべ）なるかな、此の書の雋永（しゅんえい）にして味わい多きこと。」

「微言冷語」は、奥深く優れた言葉と、冷やかなあっさりした言葉。

「沈迷」は、迷いに沈んでいること。

「喚醒」は、呼びさますこと。

「清言」は、気高い言葉。

「寂光境」は、寂光浄土に同じ。仏の悟りである真理が、実際の形や物として現れている所。極楽浄土。

「僊仏奇踪」は、僊は仙に同じで、仙人。奇踪は奇跡に同じで、常識では理解できないこと。不思議なこと。

「長生」は、長生きすること。

「訣」は、奥義。秘伝。

「道書」は、道教の経典。

「無生」は、仏教で、物事の真の姿は空であるから、何事も生じることがなく、また、滅することもないということ。

「釈典の確言」は、仏教の経典に根拠のある言葉。

「静虚無為」は、静虚は静かで心にわだかまりのないこと。無為は無為自然で、老荘思想の基本的な立場を表す語。人為的な行為を排し宇宙のあり方に従って、自然のままであること。

「二氏」は、釈迦と老子。

「清英」は、清らかに優れていること。

「淵源」は、物事の成り立ってきたみなもと。

「宜」は、後に述べる事を、当然だ、なるほどと、得心するさまを表す。

「雋永」は、優れていること。

原文は漢文で、山田孝道著『菜根譚講義』の緒言に載せている。亀谷省軒より山田孝道に贈った一篇である。文中『僊仏奇踪』について、少し混乱は見られるが、洪応明は字を自誠、号を還初道人と称し、明の万暦年間の人であること、及び『菜根譚』の他に『僊仏奇踪』を撰していることを説いている。『菜根譚講義』と同時期、及びその後の十指に余る『菜根譚』の注釈書にも、著者について、亀谷省軒の説を出るものは、見られないといわれている。

また、『四庫全書總目提要』には「仙仏奇蹤四卷」を挙げて、「明の洪応明撰。応明、字は自誠。還初道人と号す。（蹤は踪に同じ）その里貫（りかん。出身地）は未詳。この編は万暦壬寅（一六〇二年）に成る。前二卷は仙事を記し後二卷は仏事を記す。首

(はじめ)に、老子より張三丰(ほう)に至る六十三人の名を載せて、消搖墟と曰(い)い、末に、長生詮(せん。ものごとの真理)一卷を付す。次に西竺の仏祖、釈迦牟尼より般若多羅(はんにゃたら)に至る十九人、中華の仏祖、菩提達磨より船子和尚に至る、四十二人を載せて寂光境と曰い、末に無生訣一卷を付す。仙仏に皆絵像あり殆ど兒戯の如し、釈道を考うるに古より門を分かち、その著録の書もまた各々部を分かち。此の編は二氏を兼ね採りて編属すべからず。荒怪の談多きを以て、姑(しばらく)くこれを、小説家に付す。」とある。

『四庫全書總目提要』については、109「新年の雑話」を、「道教」については、86「道教」を、「仏教」については、81「大乘仏教と小乗仏教」を、それぞれ参照されたい。

4 本文

以下本文の一部を記す。

前集第一

棲守道德者、寂寞一時。依阿權勢者、淒涼萬古。達人觀物外之物、思身後之身。寧受一時之寂寞、毋取萬古之淒涼。

(道德に棲守(せいしゅ)する者は、一時に寂寞(せきぼく)たり。權勢に依阿(いあ)する者は、萬古に淒涼(せいりょう)たり。達人は物外(ぶつがい)の物(ぶつ)を觀(み)、身後(しんご)の身(しん)を思う。寧(むし)ろ一時の寂寞(せきぼく)を受くるも、萬古(ばんこ)の淒涼(せいりょう)を取る事毋(なか)れ。)

「道德」は、道。真理。真実。いわゆる道德の根源を成すもの。

「達人」は、達道者。広く道理に通じた人。至人。

「物外之物」は、世俗を越えた世界に見られる真実なるもの。

「身後の身」は、死後の生命。

人生に処して、真理をすみかとして守り抜く者は、往々、一時的に不遇で寂しい境遇に陥ることがある。(これに反し)、權勢におもねりへつらう者は、一時的には榮達するが、結局は、永遠に寂しく痛ましい。達人は常に世俗を越えて真実なるものを見つめ、死後の生命に思いを致す。そこで人間としては、むしろ一時的に不遇で寂しい境遇に陥っても、真理を守り抜くべきであって、永遠に寂しく痛ましい、權勢におもねる態度を取るべきではない。

前集第一四八

魚網之設鴻則罹其中。螳螂之貧、雀又乘其後。機裡藏機、變外生變。智巧何足恃哉。

(魚網之(の)設くる、鴻(おおとり)則ち其の中に罹(かか)る。螳螂(とうろう)之(の)貧(むさぼ)る、雀(すずめ)又(また)其の後に乘(じょう)ず。機裡(きり)に機を藏し、變(へん)外(がい)に變を生ず。智好(ちこう)何(なん)ぞ恃(たの)むに足らん哉(や)。)

「魚網の……」は、魚網は、魚を捕らえる網。鴻は大きい雁(かり)。求めるものを得ず、かえって求めないものを得ることにたとえる。『詩経』邶風に「魚網をこれ設けて、鴻則ちこれに離(かか)る」(新台)とあるによる。

「螳螂の……」は、螳螂は、かまきり。めあての物に心を奪われて、背後の敵に、気が付かないことにたとえる。『説苑』に「園中に樹あり、その上に蟬（せみ）あり。蟬高く居て悲鳴し、露を飲んで螳螂の後にあるを知らざるなり。螳螂身を委（ゆだ）ねて、曲附して蟬を取らんと欲して、黄雀のその傍（かたわら）にあるを知らざるなり。黄雀頸（くび）を延べて、螳螂を啄（ついば）まんと欲して、蟬のその下に在るを知らざるなり。この三者は、その前の利を得んと欲するを務めて、その後の患あるを顧みざるなり」（正諫）。

「機裡に機を藏し」は、しかけの中に、また、しかけが隠されている。

「何ぞ恃む……」は、どうして頼みにするにたりようぞ。反語。

魚を捕らえようと網を張っていると、以外にも大きい雁がかかる。かまきりが蟬をねらっていると、雀がその後からかまきりをねらっている。（人間社会には）、これと同様に、しかけのなかにまたしかけが隠されていて、思わぬ異変の外にまた異変が生じてくる。してみると、小さな知恵や技巧などは、なんの頼みにもなりはしない。

前集第一五九

信人者、人未必盡誠、己則獨誠矣。疑人者、人未必皆詐、己則先詐矣。

（人を信ずる者は、人未（いま）だ必ずしも盡（ことごと）くは誠（まこと）ならざるも、己（おのれ）は則ち獨（ひと）り誠（まこと）矣（なり）。人を疑う者は、人未だ必ずしも皆は詐（いつわ）ざるも、己は則ち先（ま）ず詐（いつわ）矣（れり）。）

「矣」は、音は「イ」。ここでは、語句の終わりに用いる助辞。きっぱりと言い切る語気を表す。

人を信用する者は、人は必ずしも皆が皆、誠実であるとは限らないが、少なくとも自分だけは誠実であることになる。（これに反して）、人を疑う者は、人は必ずしも皆が皆、偽り欺くとは限らないが、少なくとも自分がまず偽り欺くことになる。

後集第一

談山林之樂者、未必眞得山林之趣。厭名利之談者、未必盡忘名利之情。

（山林の楽しみを談ずる者は、未だ必ずしも眞（まこと）には山林の趣（おもむき）を得ず。名利の談を厭（いと）う者は、未だ必ずしも盡（ことごと）くは名利の情（じょう）を忘れず。）

「山林」は、田舎。官を退いて、閑かな田舎に居る。

「名利」は、名声と利欲。

「情」は、心。念慮。

都会を離れた田舎暮らしの楽しみを、こと新しく話すものは、まだ、ほんとうには田舎暮らしの趣を会得している者とはかぎらない。ことさらに名利の話を聞くことを嫌うものは、まだ、全くは名利を求める心を忘れ去っている者とはかぎらない。前者には風流（俗ではなく雅やかなこと）を銜（てら）う（気取って見せる・ひけらかす）臭みがあり、後者には高尚（知性や品性の程度が高いこと）を銜う臭みがある。

後集第一五

人肯當下休、便當下了。若要尋個歇處、則婚嫁雖完、事亦不少。僧道雖好、心亦不

了。前人云、如今休去便休去、若覓了時無了時。見之卓矣。

(人肯(あえ)て當下(とうか)に休せば、便(すなわ)ち當下(とうか)に了せん。若(も)し個の歇(や)む處(ところ)を尋(たず)ねんことを要せば、則ち婚嫁(こんか)完(まった)しと雖も、事も亦(また)少なからず。僧道好(よ)しと雖も、心も亦(また)了せず。前人云う「如今(じょこん)休し去らば便(すなわ)ち休し去れ、若し了時を覓(もと)むれば了時無からん」と。之(これ)を見ること卓(たく)矣(なり)。)

「当下に」は、その時直ちに。即座に。

「休す」は、休止する。やめてしまう。

「個の歇む處を」は、やめどきというのを。

「婚嫁完し」は、息子に嫁を取り娘を嫁にやるのがすっかり完了する。

「僧道好し」は、僧や道士になることがよい。

「前人」は、古人。この古人は未詳。

「如今」は、今。

「休し去る」は、すっかりやめてしまう。

「了時」は、完了の時期。

「卓」は、卓見。すぐれた考え。すぐれた見識。

人は何事につけ、思い切って即座に辞めれば、それで即座にけりがつくものである。ところが、もし、やめるのに適当な時期というものを見つけてからと思うと、(いつまで待ってもその時期は来るものではない)、嫁取り・嫁入りをすっかり済まして、俗事はすこしも少なくならないし、(それではと)、出家して僧や道士になるのがよいと思っても、そんなことでは身性(不変な心の姿。本来の清浄な心)を悟りきれものではない。古人も「今すぐやめてしまえばやめることができる。しかし、もしやめる時期を見つけようとしていたら、やめる時期はないだろう」と言っている。まことに卓見である。

後集第四二

此身常放在間處、榮辱得失、誰能差遣我。此心常安在靜中、是非利害、誰能瞞味我。

(此の身、常に間處(かんじょ)に放在(ほうざい)せば、榮辱得失(えいじょくとくしつ)も、誰か能く我を差遣(さけん)せん。此の心、常に靜中に安在せば、是非利害も、誰か能く我を瞞味(まんまい)せん。)

「間處」は、余裕のある立場。間は閑と同じ意。

「榮辱」は、榮譽を得ることと、辱められること。名誉と恥。

「得失」は、得ることと失うこと。

「是非利害」は、よいと悪いと、利益と損害。

「差遣」は、追いやる。差しつかわす。

「瞞味」は、だましくらます。

此の身を常に物にとらわれない余裕のある立場に放しておけば、世上に榮辱や得失をもって、誰が私の身を追いやることができようぞ。また、此の心を、常に事にみだ

されない静かな境地に、案じるようにしておけば、世上の是非や利害をもって、誰が私の心をだましくらますことができようぞ。

1 1 3 小山の個人所有墓地(H7/5/13)

1 墓地とは

墓地とは、死んだ人を葬って墓を建てる場をいい。墓場ともいう。墓は遺骸や遺骨を葬ってある所のこと、塚・墳墓ともいう。また、そこに標（しるし）として建てた石・木などをも墓とっている。

墓地については、昭和二三年に制定された。法律第四八号「墓地・埋葬等に関する法律」がある。この法律では、墓地・納骨堂・火葬場の管理・埋葬を、国民の宗教的感情に適合し、公衆衛生の見地から支障無く行われるように、規制している。その内容は、死後二四時間以内の埋葬・火葬の禁止。墓地以外への埋葬の禁止。火葬場以外での火葬の禁止。埋葬・火葬・改葬の許可制度と、許可証の交付。墓地・火葬場の経営の許可制度。埋葬・火葬・改葬等の許可証のない、埋葬・火葬・改葬等の禁止。墓地・納骨堂・火葬場の管理者は、埋葬・火葬・改葬の求めを受けたときは、正当な理由がなければ、これを拒んではならないことなどが定められている。

先にも触れたが、墓は本来場所を示す語であるが、すでに『平家物語』に、石塔をさして「ハカ」とした記述があり、両者の混乱は古い。墓の呼称は、「ハカ」「ボチ」が一般的であるが、「ヤマ」「ノ」「ノヤ」「センド（埋め墓（[めばか]））」「サンマイ」「ムショ」「ムソバ」「ナゲショ」「ミバカ」「ドウガラステバ」などがあり、津軽から秋田にかけて「ヤンタロ」がある。その他西日本には「イヤダニ」「イヤヤマ」などがあるが、これは古い埋葬地と推測されている。また、両墓制の場合の詣墓（まいりばか）には別な呼称がある。

「ヤマ」は山で、墓地が普通は山腹とか山裾にあったことからいう。

「ノ」は野で、墓地が多く野原にあったのでいう。（野送り・野辺送りなどという語がある。）

「ノヤ」は野谷か？、墓地が多く野や谷にあったから。

「サンマイ」は三昧。三昧場の略で墓地または火葬場をいう。

「ムショ」は墓所（むしょ）。

「ムソバ」は墓所場（むそば）。

「ナゲショ」は投（な）げ所（しょ）。死骸を捨てる所の意。（東北地方・北海道で、捨てることを投げるといふ。）

「ミバカ」は御墓（みかば）か？、または身墓（みばか）か？。御（み）は霊異のあるものに対して、畏敬の念を表した接頭語。

「ドウガラステバ」は胴骸（殻）（どうがら）捨て場で、死骸を捨てる場所の意。

「ヤンタロ」はわからないので御教示を乞う。

「イヤダニ」「イヤヤマ」の「イヤ」は忌むの転訛か？。

墓地に建てられている石塔の中には、五輪塔（五輪卒塔婆）・宝塔・宝篋印塔・板碑などもあるが、中世以前の建立のものは、墓碑ではなく供養塔とされる。しかし、中にはこれらの石塔の下から、骨壺の出る場合もあるので、簡単に供養塔と断定できない

い場合もある。墓標として現在のように石塔を建てる風習は、近世以降盛んになったが、畿内の先進地域では、中世末にこの風習が起こっている。また、墓石の形態も、近世初期・近世中期・近世末期・近代と、時代による移り変わりは、はっきりしているといわれている。

共同墓地と個人所有の墓地の発生の先後は問題であるが、同時に発生したとも考えられる。奈良県の吉野地方では、墓地が個々の家で別になっていて、やはり山地と平地との差が考えられる。墓地の使用廃棄もあって、現在の墓地が必ずしも古代からのものではない。付属墓地を持つ寺院は、本来の埋葬地にできた、墓守の堂が発展して寺院になったものもある。石塔を伴う単墓制墓地の発生は、江戸時代以降で、室町時代としても一六世紀頃からのものである。

弥生時代の集合墓地は、近年処々で発掘されているが、奈良・平安時代の庶民の墓地の資料は殆どないという。以上のように日本民族学ではいっている。

2 墓制

墓地の地上に石碑などを建て、そこを祭りの場所とするのは単墓制である。これと異なり埋葬の墓地と、祭り地を別個にするのが両墓制である。両墓制は遺骸を埋葬した墓（埋墓〔うめばか〕）と、石碑などを建て永く靈魂を祭る墓（詣墓〔まいりばか〕または祭墓〔まつりばか〕）とが、同村内でも地所を異にする墓制である。その分布は近畿地方に最も密集していて、東北地方は希少で、九州では絶無に近いという。埋墓は集落から離れた地点、詣墓は往々寺院との関係で、集落に近いことが多い。埋墓は第一次墓地、詣墓は第二次墓地で、一種の二重葬法が前提となっている。遺骸の死穢（しえ）にまつわる忌（いみ）の観念と、淨靈を淨地に祭ろうとする靈肉別留（れいにくべつりゅう。肉体と靈魂を別々に留める）の観念が、両墓制の生因であることは、一般に認められているが、現状の事例分布の著しい偏差の、意味・由来、墓制史上の位置付けについてはまだ定説がない。全般の傾向としては、両墓制は次第に消滅して、単墓制化の方向を辿っている。

我が国の墓制は、単墓制と両墓制の二つに分けられるが、両墓が極端に接近する場合は、単墓と両墓のけじめがつけにくい。また、東郷湖畔（鳥取県東伯郡）の浅津のように、近年までいわゆる墓地を持たない村もあった。畿内及びその周辺の地域のような先端地域では、早くから村の共同墓地が形成されていた。この場合には、惣墓（惣は総に同じで全て）と呼ばれる古い石塔を中心にして、墓地が形成されている。それに対して他の地域では、屋敷墓（やしきばか。屋敷墓地）などの個人墓地・株内（職業上・営業上のある種の独占権利を持つ仲間内）などの共同墓地が早くから見られた。それに対して村の共同墓地の形成は、明治以降というように、その成立は極めて新しい場合が少なくない。伝染病による死者・水死などの異常な死者・若い死者・宗教者・村人でない死者などは、通常、村人の墓地とは別個の墓地に葬られたこともある。また、この場合には村人一般の葬法より古いことが多いという。

土葬・火葬の他に、南方の島々では風葬（遺体を埋めないで、原野や海辺・洞窟などで空気に曝（さら）し、自然に風化させる葬法。曝葬（ばくそう）ともいう）が知

られている。国東半島その他の横穴・鎌倉の「やぐら」などは、古代・中世のものとしてされているが、あるいは、それよりも時代を降って、用いられていたのかも知れない。墓地の位置は屋敷墓（屋敷墓地）のように、家屋に近接して建てられることもある。高知県長岡郡大豊村入川の畑山家の先祖の墓は、住居に接して建てられている。これとは反対に「モチコン」といって、村落から数kmも離れた場所に遺体を運んで、葬る場合も見られるという。

3 小山の個人所有墓地

橋本では、**104**「森蘭丸ゆかりの墓」で触れた、森家の墓地が廃滅して以来、現在、個人所有の墓地は見られないが、開発が進む以前には、ある程度の数のものが存在したのかもしれない。市域の相原地区及び、町田市相原・小山地区には、現在でも多く残っているが、市域の小山地区にも、宮上・宮下に次のように各所に見られる。

- | | |
|-------------|---|
| 橋本 4-9 | 霧生家一家。 |
| 橋本 4-9 | 霧生家三家が同所にある。 |
| 東橋本 3-12 | 原家二家が同所にある。 |
| 東橋本 3-12 | 小山家一家と、原家六家が同所にある。 |
| 東橋本 3-12-16 | 原庚正家一家。屋敷の塀の中で、土蔵に隣接している。現在小山で見られる、唯一の典型的な屋敷墓である。 |
| 東橋本 3-7 | 小山家一家。 |
| 東橋本 3-4 | 岡本家一家。（この墓地については、 74 「小山村の名主」を参照されたい。） |
| 宮下本町 3-27 | 井上家四家が同所にある。 |
| 宮下本町 3-30 | 岡本家一家。 |
| 宮下本町 3-31 | 岡本家一家と、井上家一家が同所にある。 |
| 宮下本町 3-4 | 宮崎家八家が同所にある。 |
| 宮下本町 3-2 | 宮崎家三家が同所にある。 |
| 宮下本町 3-1 | 宮崎家一家。 |
| 宮下本町 2-17 | 久保田家二家が同所にある。 |
| 宮下本町 2-20 | 半田家三家が同所にある。 |
| 宮下本町 2-26 | 原家一家。 |

（上記の所在地が、新町名で橋本・東橋本とあるのも旧小山地区である。）

一応、宮上から宮下の上矢部との境まで調査したが、調査漏れもあるかと思われる。最近小山地区も開発が急激に進んでいるので、これらの墓地も、徐々に姿を消してゆくことであろう。原清兵衛一族の墓地も、戦後に都市計画の実施により蓮乗院の墓地に移され、跡地の大部分は宮上公園になっている。

4 反切

反切とは、中国に古くからある、漢字音の表記法の一つである。例えば「東徳紅切（東は、徳紅の切）」のような形で示されている。東の音は、徳の声母（初めの子音）「t」と紅の韻母（字音から声母を除いた部分）「uəŋ」とを、組み合わせたもの「tuəŋ」

だという。「徳紅切」などの「切」は、初め「反」といったが、「反」が「叛」に通じるので、唐代に「切」といいかえた。反は翻訳の翻で、いいかえる意味、また、反復の反で、くりかえし唱えるという意味である。切は切迫の切で、二つの音をくっつける意味である。

試みに『康熙字典（こうきじてん）』で「𦣻」の字を見ると、「𦣻」知領切（知領の切）、貞上声（貞の上声（じょうしょう））（『集韻』）。日初出貌（日の初めて出る貌〔かたち〕）（『玉篇』）とある。「𦣻」の音は、知の声母「t」と領の韻母「iəŋ」を組み合わせた「tiəŋ」で、アクセントは貞の上声（じょうしょう）。また、「𦣻」の意味は、日の初めて出る貌であるというのである。

「上声」とは、漢語には、高い低い音楽的なアクセント（声調）がついていて、それを平声（ひょうしょう）・上声（じょうしょう）・去声（きょしょう）・入声（にっしょう）（合わせて四声〔しせい〕という）と呼ぶ。（平声には上平〔じょうひょう〕と下平〔かひょう〕がある。）例えば、官（くわん）は平声、管（くわん）は上声、貫（くわん）は去声、括（くわつ）は入声のように区別される。録音器のなかった昔の声調が、どんな調子であったかは今では明言できないが、平声とは平らな→型、上声とは上がる↗型、去声とは下がる↘型、入声とは-t・-p・-kなどで、つまる短い音であったのであろうと推定されている。貞の上声とは、「𦣻」の音は貞と同じでアクセントは上声であるということを示す。（貞〔てい〕は平声である。）

『康熙字典』は、中国の字書で、中国、清（しん）の康熙四九（一七一〇）年康熙帝の勅命により、陳廷敬・張玉書らが編纂して、康熙五五（一七一六）年に完成した。十二支の順により一二集（各集とも上中下の三巻）に分け、集録字数は四万五四五字。明代の『字彙（じい）』（梅膺祚〔ばいようそ〕の編纂）が、初めて画引きによる検索法を考え、一二巻に分けて部首別画数順の配列をとったが、『正字通』（明の張自烈の編纂）がそれを継いで補充し、今日の字典の配列法を整えた。『康熙字典』は『正字通』の体裁を継いで、内容を充実させたもので、二一四の部首を設け、部首は画数の少ないものから順に配列し、同一部首の中の字も、画数順に並べた。こうして今日の漢字典の型が定まった。各字の下に『集韻』などの「反切」による発音と別音・古音、『説文』『玉篇』以下による解釈をつけ、字義・別義・俗字・通用字などを示している。『広韻』の「反切」によらなかったのは惜しまれているが、字解は概ね妥当であるといわれている。巻首には「総目」「檢字」「弁字」などを置き、巻末には音韻図がつけられている。一八二七年に、王引之（おういん）が『字典考証』をつくり、二五八八条を訂正した。日本では渡辺温が一八八七（明治二〇）年に『康熙字典考異正誤』を作った。

『集韻』は、漢字音の平・上・去・入の四声をわけて、各声ごとに同じ韻の字を集める形で、漢字を分類配列した、中国の伝統的な音韻書で、一〇巻。中国宋の仁宗の時。丁度（ていたく）・季淑らが勅命により編集を始め、丁度の死後は司馬光が継承し、一〇六六年に完成した。字数五万三五二五字を集録し二〇六韻に分けている。『大宋重修広韻』に手を加えたものであるが、それよりも範囲が広く、かつ唐代の音を反映す

る部分がある。体裁には不統一な点が多いともいわれている。

『玉篇』は、三〇巻。中国梁の顧野王（こやおう）（五一九年～五八一年）が梁の大同九（五四三）年に編集した字書。『説文解字（せつもんかいじ）』の体裁を継ぐが、『説文解字』では篆書（てんしよ）で書かれていた親子を、隸書（れいしよ）に改め、また、『説文解字』の部首のうち、自・六などの一〇部を削り、父・夫などの一二部を加えて、五四二部とした。集録したのは一万六九一七字で、『説文解字』の一・八倍にのぼる。その字解は『説文解字』の解説のほか、諸書の注解を加え非常に詳しい。中国では『玉篇』の原本は失われたが、日本には八・九・一八・一九・二二・二四・二七巻の、ほぼ完全な写本が残っている。中国では唐代に増補本が作られ、宋代に陳彭年（ちほうねん）らによる『大広益会玉篇』が刊行されて流布した。これが中世の通俗字書の母体となり、日本でも版を重ねてきた。

『説文解字』は、略して『説文』という。一四編と叙目一編がある。後漢の許慎（きょしん）（五八年～一四七年）の著。中国で最も古い漢字の解説書である。永元一二（一〇〇）年に後書きが書かれているので、その頃の成立とされている。許慎は河南召陵（現在の偃城（えんじょう））の人。字（あざな）は叔重。篤学の人で後漢の学者賈逵（かき）に古文・経書を学び、特に戦国時代の古い文学に明るかった。この書は五四〇の部首を設け、九三五三字の篆書を出し、古文または大篆などの古字がある場合は、それを付記している（それを重文といい、一一六三字ある）。各部の中では意味の近い順に配列している。例えば、「言」の部では詩・讖・諷・誦の順序に並んでいる。また、漢字の造字法を、(1) 象形（日・月など）、(2) 指事（上・下など）、(3) 会意（信・武など）、(4) 形声（江・河など）、(5) 転注（人→仁など）、(6) 仮借〔かしゃく〕（音を借りた当て字）の六種に分類した。各字については、「齒とは口の断骨なり。口齒の形に象（かたど）り、止の声」（形声文字の場合）、「男とは丈夫なり。田に从（したが）い力に从う。男の力を田に用いるをいうなり」（会意の場合）のように、その造字法と意味とを解説する。現在では甲骨文字が発見されたため、許慎の解説にはたまに誤りがあることも明らかになったが、大方は妥当なものが多くまた、これなしには甲骨文字・金文を解説する手がかりが得られない。漢字を部首別に配列する方法は、『字林』（晋の呂忱〔りょちん〕編。今は伝わらない）・『玉篇』などがあり、変遷を経て現在の二四〇部前後となった。テキストには、宋の徐鉉（じょげん）の『説文解字』三〇巻（大徐本という）と、徐鍇（じょかい）の『説文解字繫伝』四〇巻（小徐本という）があった。清朝の学者たちは、この両本を照合して注を書いた。段玉裁（だんぎょくさい）の『段註説文解字』三〇巻は、各字を上古音の一七部に分類しつつ詳しい注を加え、朱駿聲（しゅしゅんせい）の『説文通訓定声』一八巻は、全書を上古音の枠別に再編成して、同系語をまとめようと試みた、ユニークな労作である。字解の手引きとしては、この両書がよいとされている。また、諸家の注を全て集めたものには、丁福保の『説文古林』がある。

篆書は、漢字の六書体の一つで、大篆（だいてん）と小篆（しょうてん）があり、大篆は周の太史籀（ちゅうしゅん）は異体字）、小篆は秦の李斯（りし）が作ったとされてい

る。秦代に使われ、後世の隸書・楷書のもとになった。現在では印鑑・碑銘などに使われている。篆文ともいう。

隸書は、漢字の書体の一つで、篆書を省略して簡便にしたもので、現在の楷書に近い。漢代になって装飾的に変化したものを、漢隸または八分（はっぶん）といい、もとのものを古隸というが、一般には漢隸という。書体の名称は、発明者とされる程邈（ていばく）の身分が、奴隸であったからとか、また、身分の低い者の間で使用されたからなどによるといわれている。

1 1 4 壊された供養塚(H7/6/10)

1 供養塚

昨年、橋本2丁目7番にあった、通称供養塚が壊された。そして、敷地の南端は歩道拡幅のため、東端は歩道新設のために削られ、塚とその上に建てられていた三基の石碑、塚の麓にあった石造の供養塔などが、全て何処かへ持ち去られて姿を消し、塚の跡は整地されて、歩道と同じ高さになった。

この塚の上には中央に、東向きに「表忠碑」少し下がって向かって右に「日清・日露両戦役・韓国暴徒鎮圧事件などに於ける戦没・従軍軍人の碑」同じく左に「忠魂碑」、塚の麓の東北の隅には「供養塔」が建てられていた。

「表忠碑」は、前面中央に「表忠碑」向かって左に「元帥公爵山縣有朋書」裏面に「明治四十二（一九〇九）年十二月建立 相原村」と刻まれていて、一番大きい碑であった。

「日清・日露・韓国暴徒鎮圧事件に於ける戦没・従軍などの軍人の碑」は、前面上段に「明治三十七・八（一九〇四・五）年戦役戦歿軍人」として、「八人の位階勲等・軍人階級・氏名」次に「明治三十七八年戦役従軍軍人」として、「八人の位階勲等・軍人階級・氏名」つづけて同様に、中段に「二〇人」下段に「一五人」が刻まれていた。裏面は上段に「明治二十七・八（一八九四・五）年戦役従軍軍人」として「一三人」。下段に「明治四十一（一九〇八）年四十二（一九〇九）年韓国暴徒鎮圧事件参加軍人」として「七人の位階勲等・軍人階級・氏名」末尾に「明治四十二年十二月建立 相原村」と刻まれていた。この二つの碑は同時に建立されている。

「忠魂碑」は、前面上部に向かって左から横書きに「忠魂碑」（陽刻）その下には、一〇段に、二二六人の氏名が刻まれていて、裏面には「昭和三十年十一月十三日 橋本地区忠魂碑建設委員会建之」と刻まれていた。

「供養塔」は、前面、中央に「供養塔」上部向かって右に「雲と日輪」同左に「雲と三日月」、向かって右側面に「明治三十一（一八九八）年四月」同左側面に「橋本」と刻まれた、掘って立て式の石造の角柱であった。建立当時は塚の頂上にあったが、一九〇九（明治四二）年に、前期の「表忠碑」と、他の一基の石碑を建立する際に、塚の麓に移されたという。（上記の三基の石碑と一基の石塔の文字は、陽刻の「忠魂碑」三文字以外は、全て縦書きである。）

2 明治二十七・八年戦役

「明治二十七・八年戦役」は、「日清戦争」ともいわれている。一八九四年～一八九五年に、日本と清との間で戦われた戦争をいう。京城事変以後清の支配下にあつて、ロシアに狙われていた韓国に於いて、日本の勢力を回復し、また、日本国内の反戦勢力を、外に逸らすために起こった戦争という。東学党の乱により清が韓国政府の要請により韓国に出兵すると、日本も居留民保護の目的で出兵した。そして、韓国に内政改革を要求し拒絶されると、最後通牒で清兵の韓国よりの撤兵、清・韓国両国間の条約の廃棄を要求し、武力で政権を閔氏から大院君に移し、豊島沖で清の軍艦を撃沈し、

清に宣戦を布告した。そして、黄海の海戦に大勝して、大連・旅順・威海衛を占領した。一八九五年下関条約を締結して、日本は台湾・遼東半島及び償金二億両を得た。遼東半島はロシア・ドイツ・フランスの三国干渉により返還したが、韓国の独立の承認は、日本の資本主義のため販路を開き、大陸進出の足場を作り、台湾の獲得は南進基地を日本に与えた。また、遼東半島返還の代償金三千万両を追加した二億三千万両は、日本の金本位制を可能にし、日清条約は日本に先進諸国と同様な地位を与えて、日本の国際的地位を向上させ、資本主義を強固にしたという。

参考

京城事変は、一八八二年及び一八八四年に、京城で起こった排日暴動で、特に、一八八四年には一二月に、日本の援助で韓国の改革を志す独立党の、金玉均・朴泳孝らが起こしたクーデターで、竹添公使の率いた日本軍の武力を背景に、事大党閣員を暗殺し、王宮を占拠して一旦政府を組織したが、清国側の反撃で日本軍が撤去したため失敗した。金は日本に亡命して親日派は壊滅し、韓国における日本の勢力は後退した。

東学党の乱は、一八九四年に韓国の全羅道を中心に起こった農民の暴動をいう。東学は、当時韓国の民衆の間に広がっていた民衆宗教である。カトリックに対抗して東学と称した。政府に邪教として禁止されたため、度々反乱したので、李朝は東学党の暴動としたが、この乱に党の主流は関係なく、実情は地方官の苛政に反抗した、農民の反乱であった。東学道人金瑋準に率いられて、勢いは頗る強力で、一時は討伐軍を大敗させて全州を占領した。李朝は清に援助を求めたが、援軍が到着する前に鎮定された。しかし、清の出兵は日本の出兵をも誘発して、日清戦争の契機の一つになった。

事大党は、李氏韓国の最後の王妃閔氏を中心とする、官人層で組織された党である。大院君事件後清国の進出と、日本の後退という政情の中で、前には大院君の守旧政策に反対した閔妃らは、清に依存して宗属関係を堅守して、外国の資本主義の進入を阻止しようとする守旧派となった。そして、日本と結び近代文化を採用して、清から完全に離れて、独立国家を作ろうとする、独立党と抗争した。京城事件以後は、独立党を一掃して権力の掌握を固め、清国への依存を深めた。

大院君事件は、壬午事件ともいう。一八八二年韓国王父大院君が、軍隊の暴動に乗じて、王妃閔氏の一族と独立党を追放した事件をいう。大院君は独裁的に、保守排外的改革に着手したが、公使館焼き討ちをうけた日本の出兵及び、これと均衡を保つための清の派兵により失敗した。清は情勢緩和の目的で大院君を天津に送り、閔氏政府を復活して、旧来の宗属関係を明文化し、京城に軍隊を駐在させた。日本も条約を結んで駐兵権を得たが、以後韓国の日本勢力は弱体化の途をたどった。

3 明治三十七・八年戦役

「明治三十七・八年戦役」は、「日露戦争」ともいわれている。一九〇四年～一九〇五年に満州を主戦場にして、日本とロシアの間で戦われた戦争をいう。帝国主義時代最初の強国間の戦争で、日本の国際的地位及び、日本の東亜進出の基礎を確立した。帝政ロシアは三国干渉以後、東清鉄道敷設権を獲得し、大連・旅順を租借し、朝鮮に手を伸ばし、更に北清事変以後満州支配の意図を露骨に示した。このため韓国・満州・

華北に国外市場を求め、大陸進出の機会をうかがっていた日本は、ロシアと真つ向から対立した。日本は共同の利害を持つ英国と、ロシアの南下政策を防ぐ目的で、一九〇二年に日英同盟を結んだ。また、米国は門戸開放・支那の領土保全を唱えて、反露的態度をとっていたから、日本は米英の支持を受けて強硬政策をとり、韓国を日本の保護国化することを要求したが容れられず、遂に一九〇四年に開戦した。日本の海軍は旅順及びウラジオストックの艦隊を壊滅させ、また、陸軍は遼陽・沙河で勝利し、旅順を開城させるなど、軍事的には優勢であった。しかし、露軍に壊滅的な打撃を与えることはできなかった。一方国内では日清戦争当時と異なり、非戦論や反戦論が、内村鑑三・幸徳秋水らにより主張され、日本社会党代表片山潜が、アムステルダムの第二インターナショナル大会に出席して、ロシア代表ブレハーノフと両国の軍国主義打倒を誓うなど、反戦的世論も起こってきた。また、ロシアでは帝政末期の矛盾が激化し、一九〇五年に労働者・市民による「血の日曜日」といわれる、革命未遂事件が勃発し兵士は戦意を失った。国内の革命運動の激化と、奉天の敗戦・バルチック艦隊の壊滅のため、ロシアはなお戦闘力を残してはいたが、米国大統領セオドラ＝ルーズベルトの勧告を受け入れ、講和に同意して、ポーツマス会議が開催された。曲折を経た後に、日本は韓国の保護国化、遼東半島の租借、南満州鉄道割譲の要求を貫徹し、更に樺太の北緯五〇度以南を領有した。これにより日本の資本主義は、原料の供給地を獲得し、商品の輸出市場を確保して急激に発展した。講和条件に対する民衆の不満は、ポーツマス講和条約反対の運動として発展して、日比谷の焼き討ち事件を起こした。

4 韓国暴徒鎮圧事件

「韓国鎮圧暴徒事件」は、次のような事件をいう。一九〇七年六月、オランダの首都ヘーグで開かれた万国平和会議に、日露戦争後に日本の保護国化した韓国から、皇帝の密使が現れて、日本の強圧下にある韓国の苦境を訴えるとともに会議への参加を要求したが、イギリス・アメリカ・オランダなどの代表に阻止された。そして、三人の密使の一人李儁はその場で憤死した。これを「ヘーグ密使事件」という。結局この事件は徒労に終わったが、この事件が世界、中でも日本・韓国に与えた影響は甚大なものがあつた。特に日本は驚いて韓国への圧力を強化して、皇帝の高宗を退位させるとともに、同年七月には軍隊を解散させ、また新たに、高等官吏の任免及び重要な行政の施行については、統監（一九〇六年二月一日から、外交のみでなく内政をも支配する。日本の統監府がおかれ、伊藤博文が初代の統監となった）の承認を受けること、内閣の各部の次官には日本人を当てることなどを内容とした「日韓新協約」を結んだ。この結果解散させられた軍隊は反乱を起こし、京城で激しい市街戦を行って、日本軍に打撃を与えた。そして、この反乱に呼応して起こった、各地の暴動と合流して「義兵」となった。この義兵には軍人ばかりでなく、農民・市民・学生・官吏といった広範囲の層が参加し、その勢力は一九〇八年には約七万に達した。日本は兵力を増強して鎮圧に当たった。これが「韓国暴徒鎮圧事件」である。しかし、この反乱は一九一〇（明治四三）年八月の「日韓併合」後も、江原道・咸鏡道などの山岳地帯に拠って続けら

れた。

5 表忠碑・忠魂碑

「表忠碑」は、「明治二十八年戦役」「明治三十七・八年戦役」「韓国暴徒鎮圧事件」に、従軍した軍人と戦歿した軍人の忠節を称えた碑である。

「忠魂碑」は、「満州事変」「日支事変」「太平洋戦争」その他の戦死者・戦病死者などの英霊の碑である。

6 供養塔

「供養塔」は、橋本の伝承によれば次のようである。一五六九（永禄一二）年一月六日（甲陽軍艦）の、「三増合戦」で深手を負った北条方の兵、一名か二名が此处まで落ち延びてきたが、力尽きて遂に自刃して果てた。村の人は哀れに思っこの小高い所に葬り、おりに触れて供養をした。それ以来、誰いうとなくこの地を「供養塚」呼ぶようになった。一七三六（享保二一）年二月（四月二八日に元文と改元）に、橋本の四人の地頭の一人である、藤沢弥七郎に呈出した『相州橋本村諸色明細帳』には、「無反別」の中に「供養塚、壺ヶ所」とある。また、『新編相模国風土記稿』にも「供養塚、香福寺持」とある。このように「供養塚」という呼び名は古くからあった。

時は移って、一八九八（明治三一）年四月に、村の人たちが初めに触れたような、石造の供養塔を建てた。三二九年も後になって、この石塔が建てられた理由については、現在伝えられていない。その他に供養塚・供養塔についてはいろいろなことが考えられるが、後日の研究課題としたい。

三増合戦は、『甲陽軍艦』では一五六九（永禄一二）年一月六日（『関八州古戦録』では八日、『小田原記』では二〇日）としている。小田原城下を焼き払って、藤沢を経由して引き上げてくる武田晴信（信玄）の軍と、先回りをしてそれを待ち伏せていた北条軍、合わせて四万余人の戦いで、両軍合わせて五千人余の戦死者が出たという、激しい戦いであった。

参考

『甲陽軍艦』は、江戸初期に編纂された軍学書で二〇巻。甲州武田家の晴信・勝頼の二代にわたり、事績・合戦・刑政・軍法のことを記したもので、特に軍法の記述に中心が置かれているので、軍艦といわれる。この書は従来から謎の書と云われ、作者についても種々な説があるが、田中義成の研究になる『甲陽軍艦考』（『史学雑誌』一四号、一八九一年）によって、武田の重臣、高坂弾正虎綱（昌信）の遺記を基にして、春日惣次郎・小幡康盛・外記孫八郎・西条治郎らが書き継ぎ、さらに江戸時代初期の軍学者、小幡景憲が自己の見聞するところを交えて、これを集大成したとするのが、ほぼ正しいであろうと推定されている。要するに、兵法家が武田氏の事績を借りて軍学を説いたもので、実録には程遠いが、この時代の史実について、必ずしも荒唐無稽なものではなく、参考になる点も少なくはないとされている。

『関八州古戦録』は、戦国時代の関東の形勢を述べた軍記物語で、二〇巻。別の名を『関東古戦録』ともいう。標題によれば、一七二六（享保一一）年、駒谷楨都（本名末詳）の著。諸家の蔵書を参考または増補して、編纂したものという。関東

を經略する北条氏康・氏政と里見義堯・義弘及び、関東に来侵した上杉輝虎（謙信は法名）・武田晴信（信玄は法名）との攻争と、その間に浮沈した小城主諸家の興亡を述べ、さらに豊臣秀吉の小田原攻略と関東・奥羽の平定、徳川家康の江戸城入城に及んでいる。一五三八（天文七）年～一五九〇（天正一八）年の間の、諸戦闘と逸話を記していて、杜撰を免れないが、その間の関東の大勢を概観することはできる。『小田原記』も軍記物語である。

7 その後の供養塚

供養塚が壊されて、戦争関係の碑と供養塔が撤去されたのを見て、古い住民は驚いた。市では塚の南側の歩道の拡幅と、東側に歩道を新設するため、塚を削るついでに塚の石碑・石塔を撤去し、跡地を平坦にして、小公園を作る計画で、地元の自治会に了解を得ていたという。しかし、戦死・戦病死者の遺族からの苦情が強く出た。その結果跡地の西端に僅かに盛り土をして三基の碑を東向きに並べ、東北の隅に供養塔を建てた。三基の石碑は先に撤去されたものであるが、供養塔は新しく造られたものである。向かって左側面の刻字が「相模原市橋本」となっているが、古いものは「橋本」のみであった。

115 夏越しの祓 (H7/7/8)

1 大祓

六月の年中行事の中に「大祓 (おおはらえ [へ])」の神事がある。祓 (はらえ [へ]) とは、下二段活用の動詞「祓ふ (う)」の、連用形が名詞形になったもの。神に祈って罪・穢 (けがれ)・災禍などを除き去ることをいう。

大祓は、百官万民の犯した罪・穢、災いなどを、除き去るために行う祓の神事で、中古以降陰暦六月・一二月の晦日 (閏月のある時は閏月) に、大内裏の朱雀 (すじゃく・すぎく) 門で行われた。六月のを「夏越しの祓 (なごしのはらえ)」一二月のを「年越しの祓」ともいう。また、臨時に、大嘗会 (だいじょうえ)、齋宮 (さいぐう)・齋院 (さいいん) の卜定 (ぼくてい・ぼくじょう)、疫病・災変などの際にも行われた。定期の大祓が定められたのは、大宝令以後で、その後一〇〇年程は盛大に行われた。『延喜式』には大臣以下五位以上が、朱雀門に集合して行ったことが記されている。神事の次第は、内侍 (ないし)・奉行官人・祝師 (はふりし) の座を設け、祓物を並べるなどの準備の後、酉 (とり) の刻 (こく) (午後六時) に、大臣以下が参入して着座する。贖物 (あがもの)・祓物 (はらえのもの) を持ち出し、祓馬 (はらえうま) が引き出される。神祇官 (じんぎかん) の官人が切麻 (きりぬさ) を頒 (わか) ち、祝師が祝詞 (のりと) を読み、大麻 (おおぬさ・たいま) が分けられ、次いで祓物を撤去して終了する。

夏越しの祓は、「名越しの祓」とも書く。また、「水無月祓 (みなづきばらえ [へ])」ともいう。疫病や雷・風・水などの災害を避けて、夏を無事に過ごすために、六月 (陰暦) 末に神に祈って、身の罪や穢れを祓い浄めるというのである。

大嘗会は、大嘗祭。天皇が即位後初めて行う新嘗祭 (にいなめさい)。その年の新穀を献じて自ら天照大御神 (あまてらすおおみかみ) 及び天神・地祇を祀る大礼で、神事の最大のもの。祭場を二ヶ所に設け、東 (左) を悠紀 (ゆき)。西 (右) を主基 (すき) といい、神饌の初穂はあらかじめ卜定した国郡から奉納させる。当日天皇は先ず怨紀殿、次に主基殿で、神事を行う。「おおなめまつり」「おおにえまつり」「おおんべのまつり」などともいう。大嘗会の詳細については、[49](#)「大正天皇即位の大典と相原村の祝賀行事」を参照されたい。

齋宮・齋院の卜定は、齋宮は天皇の即位の度に選定され、伊勢神宮に奉仕した、未婚の内親王または女王。崇神天皇の時代に始まるといわれ、後醍醐天皇の時代に廃絶した。齋院は、京都の賀茂神社に奉仕した、未婚の内親王または女王。嵯峨天皇の代に齋宮にならって始まり、後鳥羽天皇の代まで続いた。両者とも、その天皇一代の間つとめるのを原則とし、人選は卜 (うらな) いによって決められたので卜定という。

内侍 (ないし) は、内侍司 (ないしのつかさ) の職員である。尚侍 (ないしのかみ)・典侍 (ないしのすけ)・掌侍 (ないしのじょう) の総称。本来は、天皇の日常生活に供奉 (ぐぶ) する女官であるが、平安中期には、妃・夫人・嬪 (ひん) (皆天皇の「妾」) などに代わる存在となり、また、単に内侍といえは掌侍をさし、その筆頭者を勾当内

侍（こうとうのないし）と呼ぶようになった。76「追難と焼き嗅がし」を参照されたい。

奉行は、ここでは上の者の命によって事を執行すること、また、その人。

官人（かんじん）は、官吏。役人。律令制では、諸国の主典（さかん）以上六位以下の役人の総称。平安時代、六衛府など諸司の判官（じょう）以下の、比較的下級の官吏。特に、近衛府（このえふ）の将監（しょうげん）以下の称。

祝師（はふりし）は、祝（はふり）のことで、「はうり」「ほーり」ともいう。動詞「はふる（放る）」の連用形の名詞化したもの。禍災を放り浄める意であろうかといわれている。神社に属して神に仕える職、また、その人をいう。しばしば神主（かんぬし）・禰宜（ねぎ）と混同され、三者の総称としても用いられるが、区別する場合は、神主の指揮を受け、禰宜よりも直接に神事の執行に当たる職をさすことが多い。その場合、神主よりは下位であるが、禰宜との上下関係は一定しない。「はふりこ」「はふりと」「ははり」などともいう。

祝詞は、神を祭り祈る時神に向かって唱える、古体の独特の文体を持つ言葉で、広く祓に読む言葉や壽詞（よごと）などを含めていう。現存する最古のものは『延喜式（えんぎしき）』巻八所収の「祈年祭（としごいのまつり）」の祝詞以下二七編と、藤原頼長の日記『台紀』所収の中臣壽詞（なかとみのよごと）一編で、普通これをさしている。祝詞は、文末を「宜（の）る」で結ぶ宜命（せんみょう）（宣読する勅命の意で、天皇の命令を伝える文章の一形式）形式のものと、「……と申（まお）す」で結ぶ奏上（天皇に申し上げる）形式のものがあるが、対句や繰り返しを用いた荘重な文体である。「しゅくし」「のっと」「のごと」「のと」「ふとのりと」「のりとごと」などともいう。『日本書紀』に、「天智九年三月、中臣金連祝詞（のりと）を宜（の）る」（『北野本』訓）とある。「のりと」の語形は上代では『万葉集』巻第十七・四〇三一に「酒を造る歌一首「中臣（なかとみ）のふとのりとごとと言ひ祓（はら）へ、贖（あか）ふ命（いのち）も誰（た）がために汝（な）れ」右は、大伴宿禰家持（おおとものすくねやかもち）作る。」の他に例がなく、「祝詞」の訓である確証はない。中世には「のと」「のっと」などの形である。「のり」は「宜（の）る」の連用形と思われるが、意味は「宜（の）ろう」に関係づけられる。「と」は所の意とか、また、「ことど」の「ど」と同じで呪言の意とする説がある。

壽詞は、天皇の治世が長く栄えるようにと、祝う言葉である。

『延喜式』については、111「彼岸とは」を参照されたい。

贖物は、ここでは祓の具の一種で、身の罪・穢や、身にふりかかる災難などを、代わりに負わせて、川などに流してやる、装身具や調度など、人形（ひとがた）・形代（かたしろ）をいう。贖物は、この他に罪過の償いとして出す財物のことをいう。また、祓の道具をいう女房言葉でもある。

祓物（はらえのもの）は、祓の具ともいい、祓の時に使う道具で、幣・祓串・（幣や祓串などを容れる）祓箱などである。「はらえもの」ともいう。

祓馬は、祓の時に用いる馬。『延喜式』四八、左右馬寮の項に「凡年中諸祭祓馬者、

二月祈年祭（としごいのまつり）十一匹」などがある。

切麻（切幣）は、麻または紙と榊（さかき）の葉とを細かく切って、米とかきまぜ、神前に撒き散らすもの。神前を祓い浄めるために使う。切木綿（きりゆう）・小幣（こぬさ）ともいう。

神祇官は、令制で、天神地祇の祭祀を執行し、諸国の官社を総管する官庁。太政官（だじょうかん）と並んで二官をなしていた。長官は神祇伯（じんぎはく）といい、従四位下相当で「かむ（ん）づかさのかみ」ともいう。

この神事も円融天皇の頃に衰微し、応仁の乱で廃絶したが、一六九一（元禄四）年六月僅かに復活した。これを内侍所清祓（ないしどころのきよはらえ）と称して、吉田家の奉仕により内侍所（ないしどころ）西庭で行われた。一八七一年（明治四）年になると、旧儀を復興して、賢所（かしこどころ）前庭の神楽舎を、祓戸（はらえど）に当てて行われるようになり、戦後も六月三〇日・一二月三十一日には、節折（よおり）の儀（天皇ご自身のための祓）と大祓の儀が行われる。この日の午後、祓戸で掌典（皇室で祭祀の事をつかさどる職員）長以下により、御麻・祓の稲をもって祓の神事があり、掌典は祓物を浜離宮で海中に流す。

賢所は、宮中で天照大御神（あまてらすおおみかみ）の御霊代（みたましろ）として、神鏡「八咫鏡（やたのかがみ）」を安置している所。平安時代には内裏の温明殿（うんめいでん）の南側にあり、内侍が奉仕していたので内侍所ともいった。現在は宮中の吹上御苑にある。音読して「けんしょ」ともいう。

宮中の神事が衰微した時代でも、各地の神社では大祓を行った所が多く、京都では上賀茂神社・下賀茂神社の大祓、大阪では住吉神社の夏祓などが、有名な行事であった。その他、特殊な神事として、「茅の輪祭り」を行う神社も全国に多かった。

茅の輪は、茅（ち）（茅萱（ちがや）の古名）を束ねて大きな輪にしたもの。陰暦六月三〇日の夏越しの祓の際に作られ、これをくぐることによって、罪や穢れが祓られるという。また、小さく作って首に掛けた。菅貫（すがぬき）ともいう。茅萱は稲科の多年草で荒地などに群生する。高さ三〇cm～六〇cm。春に白い毛のある多数の小さな花を穂の上に付ける。葉は広い線形で、粽（ちまき）は昔はこの葉で巻いたという。穂は「つばな」「ちばな」といい、火口（ほくち）に用いた。根茎は漢方で「白茅根（はくちこん）」といい、消炎・利尿・浄血などに効果があるという。

先にも触れたが、明治政府は一八七一年（明治四）年に節折・大祓の神事を復興し、全国に大祓を行うよう布告した。そして、翌五年六月にその祭儀の規定を、各府県に布達したので、全国の神社で大祓が行われるようになった。

戦後も疫病・災害を免れるために、六月の夏越しの祓を行う神社は各地にみられる。六月一日の「川祭り」・一五日の「祇園祭り」・晦日の「大祓」などを中心にして、この月は祓に関係のある行事が最も多い月である。

「川祭り」は、陰暦の六月と一二月に行われる、水神の祭りである。75「境川の水害と水神信仰」を参照されたい。

「祇園祭り」については、9「天王信仰」を参照されたい。

2 大祓の祝詞

先にも触れたが、大祓の祝詞は『延喜式』の巻八『祝詞式』所収の二七編の一つ。この式は最初に凡条を二条掲げる外は、皆祝詞そのものを集成したものである。集められている祝詞は、祈年（としごい）の祭・広瀬の大忌（おおいみ）祭・春日祭・龍田の風の祭・平野祭・六月十二月次（つきなみ）祭・大殿祭（おおとのほかひ）・御門祭（みかどほかひ）・六月十二月大晦日大祓（つごもりのおおはらえ）・鎮火（ほしづめ）祭・道饗（みちのあえの）祭・大嘗（おおにえ）祭・鎮御魂齋戸祭（みたまをいわいどにしづむるまつり）・伊勢豊受両神宮諸祭・遷却崇神（たたりがみをうつしやる）祭・遣唐使奉幣・出雲国造神賀詞（いづものくにのみやつこのかむよごと）などの類である。「ほかひ」は寿い・祝い・賀い。後世は「ほかひ（い）」ともいう。大殿祭は、宮殿の平安を祈祷する祭儀。神今食（じんこんじき）・新嘗祭・大嘗祭前後の定期の行事で、事ある時に臨時にも行われた。

個々の祝詞の作られた時期は、いつまで逆上るか定かではなく、また、新古様々のものが混在していると思われるが、これらの祝詞がこういう形で集成されたのは、現在知られている限りでは『弘仁式』が最も古いといわれている。ただし、『弘仁式』以前でも神祇官では、祝詞の集成が行われていたと考えてよいという。『続日本紀』の慶雲三（七〇六）年の条に見られる『神祇官記』なども、一般に理解されているような、単に官社名を列記したものと見るより、神祇官に関する式的な細則集と見たほうがよいと思われるので、その時まで成立していた祝詞も、この『神祇官記』というものに、集成されていた可能性が大きいとされている。

ところで、祝詞はその性質上、時代による改変が、それ程大きいとは考えられない。現在知られている限りの『弘仁祝詞式』の逸文が『延喜祝詞式』と殆ど一致し、また、『貞観式』には祝詞式がなかったと推定されることは、これをよく示している。そして、このことは更に逆上って成立時期の古い一部の祝詞の内容が、律令以前のわが国の、古い社会の姿を反映していると見ることを可能にするという。六月と一二月の晦日の大祓の祝詞にしても、『古事記』の「天の岩戸」の項に「布刀玉命（ふとたまのみこと）布刀御幣（ふとみてぐら）登（と）取持而（とりもちて）、天児屋命（あめのこやねのみこと）布刀詔戸言（ふとのりのごと）禱（ほぎ）白而（まおして）……」とあり、「ふとのりのごと」を伝えているものといわれている。

『弘仁式（こうにんしき）』は、七〇一（大宝元）年から八一九（弘仁一〇）年までの、式を集めたもので、四〇巻。『弘仁格（こうにんきやく）』と同時に撰進させ、編者も同じ。中世にすでに散逸していたが、近年その一部が発見された。

『貞観式（じょうかんしき）』は、『弘仁式』の補遺として変更・新設した条文のみを編纂したもの。八七一（貞観一三）年完成、二〇巻。現在散逸している。

以上のように、祝詞は神道史・宗教思想史の研究に役立つばかりでなく、広く社会史の研究にも、大きな価値をもっているという。一例として六月と一二月の晦日の、大祓の祝詞に記す天津罪（あまつつみ）・国津罪（くにつつみ）を見ると、

天津罪として、

畔放（あはなち）＝畔を破壊する罪。

溝埋（みぞうち）＝用水路を埋める罪。

樋放（ひはなち）＝「とい」を破壊する罪。

頻蒔（しきまき）＝穀物の種を他の人が一度蒔いた上にまた蒔いて、その成長を妨げる罪。

串刺（くしざし）＝他人の田に串をさし横領する罪。

生剥（いけはぎ）＝生きている獣の皮を剥ぐ罪。

逆剥（さかはぎ）＝獣などを殺し尻の方から皮を剥ぐ罪。

尿戸（くそへ）＝脱糞してそれを撒き散らす罪。

国津罪として、

生膚断（いきはだち）＝人の皮膚を傷つけ血を流し穢れさせる罪。

死膚断（しにはだち）＝死体の皮膚を切り裂く罪。

白人（しろひと）＝白痣・白なまず、また、白子などの穢れ。

胡久美（こくみ）＝贅肉（ぜいにく）で、瘤（こぶ）・疣（いぼ）の類の穢れ。

己母犯罪（おのがははおかすつみ）＝母子相姦の罪。

己子犯罪（おのがこおかすつみ）＝父子相姦の罪。

母与子犯罪（ははとことおかすつみ）＝妻の先夫の子を犯す罪。

子与母犯罪（ことははとおかすつみ）＝妻の母を犯す罪。

畜犯罪（けものおかすつみ）＝獣姦の罪。

昆虫乃災（はうむしのわざわい）＝昆虫による災害。

高津神乃災（たかつかみのわざわい）＝大空を飛行して、人に災いを与えるという、雷神・風神その他の悪神による災害。

高津鳥乃災（たかつとりのわざわい）＝鳥の落とす汚物による穢や災害。

畜仆志（けものたおし）＝呪術によって他人の家畜を殺す罪。

蠱物為罪（まじものせるつみ）＝災厄が他人に及ぶように、神霊に祈祷する罪。

以上の都合二二の罪である。

これらの一つ一つの罪については、古くから多くの研究がされてきて、凡そのことは分かっているが、まだ完全に解明されたわけではない。しかし、少なくともこれらの罪が、律令以前の、否仏教渡来以前の非常に古い日本の罪の観念、及び社会生活上の規制を示していることは間違いなく、また、天つ罪とされるものが、生産に対する妨害を示すものであることも、動かせないところである。

大祓の祝詞は、国を平和で安らかにするために、天津罪・国津罪や諸々の穢れ、災いを、祓戸（はらへど）の四柱の神（次に記す四神）によって、祓い浄めるという祝詞である。

上記の罪や穢れを「速川（はやかわ）の瀬に坐（マ）す、瀬織津比咩（せおりつひめ）という神が大海原（おおうなばら）に持ち出すと、塩の八百会（やおあい）（多くのものが集まり出会うこと。また、その所。特に、八重の潮路の集まりあう所）に坐

す、速開都比咩（はやあきつひめ）という神が、かが呑みする（がふがふと呑む）。そして、気吹戸（いぶきど）（神が罪や穢れを息で吹き祓う出口）に坐す、気吹戸主（いぶきどぬし）という神が根国（ねのくに）（地底深く、また、海の彼方など遠くにあつて、この世とは別にあると考えられた世界）底（そこ）の国（地の底の国。根の国）に、気吹き放す（息で吹き放す）。それを根の国底の国に坐す、速佐須良比咩（はやさすらひめ）という神が、佐須良比（さすらい）（ただよわせ）消滅させてしまう。」という内容である。（比咩は全て姫とも書き、また、速開都比咩は速秋津姫とも書く。）この四柱の神を「祓戸（はらえど）の神」といい、祓をする時に祀る神である。

祓戸とは、祓を行う場所をいう。また、大きな神社では祓をする専用の殿舎が建てられていて、これを祓殿（はらえどの）という。神社で祭儀が行われる際にはまず始めに、神官が祓戸または祓殿において、祓戸の神を祀り、祭儀に参加する神官・巫その他全員の修祓（しゅうふつ）（しゅうばつ、は慣用読み）が行われる。次に神殿で、開扉、献饌、祝詞奏上、玉串奉奠、閉扉、撤饌、その後直会（なおらい）というのが基本の形である。民間で行う地鎮祭なども、これに準じて執行されている。この場合には神殿がないから、開扉・閉扉が、降神（神迎え・神降ろし、ともいう）・昇神（神帰り、ともいう）と変わる。

116 夏の土用 (H7/8/12)

1 土用

土用とは、周知のように¹陰陽五行説で、五行（木・火・土・金・水）の木を春に、火を夏に、金を秋に、水を冬に当てた。そして、春・夏・秋・冬のそれぞれの末尾の一八日間（一九日間の場合もある。以下同じ）に土を当てはめたので、この期間を土用という。²太陰太陽暦（陰暦）の³二十四節気（にじゅうしせつき）の、立春・立夏・立秋・立冬の前一八日間で、立夏の前一八日間を春の土用、立秋の前一八日間を夏の土用、立冬の前一八日間を秋の土用、立春の前一八日間を冬の土用とし、その初めの日を「土用の入り」という。そして、四季の土用の期間の合計は、春・夏・秋・冬のそれぞれの期間から、土用を除いた期間にほぼ等しくなっていて、一年間の約五分の一に相当する

注1 中国に起源した世界観で、相対立する陰・陽二気の考えに、木・火・土・金・水の五行を結合させ、自然・人事など万般の現象を説明する。戦国時代（前四〇三年～前二二一年）に鄒衍（すうえん）などによって体系化され、漢代に大いに流行した。日本の陰陽道（おんようどう・おんみょうどう）もこの流れを汲む。

注2 太陰暦に、季節変化など太陽暦の要素を取り入れて作った暦。普通太陰暦といわれるもののほとんどは、厳密にはこれに属する。日本の旧暦や、ギリシア暦・ユダヤ暦・中国暦などで、陰陽暦ともいう。

注3 太陰太陽暦で季節を正しく示すために設けた暦上の点。一太陽年を二四等分し、立春から交互に節気（正節ともいう）・中気を設け、それぞれに名称を付けた。例えば、一月の節気を立春、一月の中気を雨水、八月の中気を秋分などと呼ぶ。

太陽暦・太陰太陽暦などについては、[21](#)「新年について」をも参照されたい。

暦注の選日（せんじつ。日の吉凶を見て吉日を選ぶこと）の説明では、土用の期間中には、土を動かしたり土木工事に着手することは、大凶とされている。ただし、土用中でも間日（まび）という日があって、この日にはさし障りがないという。この間日は、春は、巳・午・酉の日。夏は、卯・辰・申の日。秋は、未・酉・亥の日。冬は、卯・巳・寅の日となっている。

現在普通には土用といえば、夏の土用（以下土用という）を指している。一年中で最も暑さの厳しい時期で、古来人々は疫病や体力の消耗による病気から身を守り、この時期を無事に過ごすために⁴「夏越しの祓」⁵「天王祭り（祇園祭り）」などの神頼み、また、栄養補給の面では「土用の丑の日の鰻」「土用餅」などを食べる風習が起った。

注4 [115](#)「夏越しの祓」を参照されたい。

注5 [9](#)「天王信仰」を参照されたい。

2 土用の丑

土用中の丑の日をいう。現行暦では七月下旬から八月上旬頃で二回ある年もある。この日は土用鰻といって、鰻その他脂肪に富んだ食物を食べると、夏負けをしないといわれ、鰻の日ともいう。その起源として伝えられているのは、江戸時代に、⁶平賀源内が鰻屋の看板を書くように頼まれて、「今日は丑」と書いたのが大評判になったことが始まりというが、真偽の程は分からない。当時江戸の人々は、鰻を焼けば虫を追う効果があるとさえ信じていた。

注6 一七二八（享保一三）年讃岐国に生まれ一七七九（安永八）年江戸で没した。江戸時代中期の⁷本草学（ほんそうがく）者・⁸戯作（げさく）者。本名は国倫（くにとも）。字（あざな）は子彝（しい）。号は鳩溪（きゅうけい）。筆名は風来山人（ふうらさんじん）。浄瑠璃作者名を福内鬼外（ふくちきがい）という。長崎・江戸で本草学・国学・物産学・蘭学を学び、物産会の開催、⁹火浣布（かかんぶ）の考案・エレキテルの実験・鉾山の開発など、自然科学・殖産事業に活躍した。また、戯作・浄瑠璃にも手を染めるなど、鬼才ぶりを発揮した。門弟を斬り捕らえられて獄死した。『風流志道軒伝（ふうりゅうしどうけんてん）』『根南志具佐（ねなしぐさ）』『風来六部集（ふうらいろくぶしゅう）』・浄瑠璃『神霊矢口渡（しんれいやぐちのわたし）』などの著がある。『神霊矢口渡』は時代物の人形浄瑠璃。一七七〇（明和七）年正月、江戸の外記座で初演。通称は「矢口の渡」。『太平記』に取材し、新田義興（にったよしおき）の武蔵国矢口の渡しでの横死、義興の弟義岑（よしみね）らの苦心談、新田神社の縁起などを脚色。渡し守の娘お舟と義岑との悲恋を描いた。四段目の「頓兵衛内」の場が名高い。歌舞伎では、一七九四（寛政六）年八月、江戸の桐座で初演された。

注7 古く中国で発達した、不老長寿その他の薬を研究する学問。主として植物を対象としたのでこの名がある。日本には奈良時代に伝えられて普及した。江戸時代に最も盛んになり、動物・鉱物に及び、博物学的な研究に発達した。明治時代に至って、主に植物学・生薬（しょうやく。植物・動物・鉱物などを、そのまま、あるいは性質を変えない程度に切断・破碎などの簡単な加工・調整をして、薬用に供するもの。漢方薬・民間薬のほか、医薬品原料・香辛料・香料などに広く用いられる。草根木皮や犀角（さいかく）・熊胆（くまのい）・麝香（じゃこう）などの類。きぐすり。）学を受け継がれた。

注8 「げさく」ともいう。戯れに作ること。また、面白半分の作品。ここでは、宝暦・明和年間（一七五一年～一七七二年）の頃、知識人が自作の通俗作品に用いた名称に始まり、安永・天明期（一七七二年～一七八九年）に、小説の新様式として確立した際に定着した呼称。狭義には黄表紙・洒落本（しゃれぼん）・¹⁰談義本（だんぎぼん）・及び初期の¹¹読本（よみほん）・¹²咄本（はなしぼん）などをさすが、広義には¹³合本（がっほん）・¹⁴滑稽本（こっけいぼん）・人情本に後期の読本・咄本などをも含んでいう。

注9 古代中国で火鼠の毛で織ったと考えられていた布で、火に入れても焼けな

いという。「ひねずみのかわごろも」。ここでは、石綿で織った燃えない布で、日本では平賀源内が初めて作ったという。

- 注 10 江戸時代、宝暦（一七五一年～一七六四年）から寛政（一七八九年～一八〇一年）・享和（一八〇一年～一八〇四年）にかけて流行した滑稽な読み物をいう。一七五二（宝暦二）年刊の静観房好阿（せいかんぼうこうあ）作の『当世下手談義（いまようへただんぎ）』に始まる。談義僧（仏教の教義を、分かり易くおもしろかしく説教する僧）の口調を真似て、滑稽味と教訓性とを合せ持ち、社会を風刺した。滑稽本の先駆で談義物ともいう。
- 注 11 江戸後期の小説の一種。絵を主体とした草双紙に対し、読むのを主とした本の意。寛延宝暦（一七四八年～一七六四年）の頃上方に興り、寛政の改革以後江戸で流行し、天保（一八三〇年～一八四四年）頃まで続いた。中国の白話（中国における一般大衆の口語・俗語）小説の影響を受け、日本の史実を素材にした、伝奇（怪奇で幻想的な物語）的傾向の強い作品が多く、勧善懲悪・因果応報などを軸として、雅俗折衷的な文体で記されている。半紙本五、六冊を一編とし、口絵・挿し絵を伴う。都賀庭鐘（つがていしょう）・上田秋成（うへだあきなり）・山東京伝（さんとうきょうでん）・曲亭馬琴（きょくていばきん）などが著名な作者である。代表的な作品に、上田秋成の『雨月物語（うげつものがたり）』・曲亭馬琴の『南総里見八犬伝（なんそうさとみはっけんでん）』などがある。
- 注 12 江戸時代、笑い話を集めた書物の総称。軽口（かるくち）本・小咄（こばなし）本などがある。半紙本から小本まで多様で、『醒醉笑（せいすいしょう）』（八巻。安楽庵策伝（あんらくあんさくでん）編。一六二三（元和九）年成立。一千余の笑話を四二項目に分類したもので、咄本の祖という）『鹿の巻筆（しかのまきふで）』（五冊。鹿野武左衛門（しかのぶざえもん）作で一六八六（貞享三）年に刊。三九話のかなり長文の笑話を収める）など多数が出版された。
- 注 13 数冊の本を合わせて、一冊に綴じたり、一冊の本として出版すること。また、その本。合冊（ごうさつ）ともいう。
- 注 14 江戸後期の小説の一つで、江戸を中心として流行した、滑稽を主とする小説。¹⁵気質物（かたぎもの）・談義本を継ぎ、文化・文政期（一八〇四年～一八三〇年）に最も盛んになった。町人の日常生活を題材とし多く対話文で綴られている。十返舎一九（じっぺんしゃいっく）の『東海道中膝栗毛（とうかいどうちゅうひざくりげ）』・式亭三馬（しきていさんば）の『浮世風呂』『浮世床』などが代表作とされる。
- 注 15 ¹⁶浮世草子（うきよぞうし）の一種。江戸時代の庶民、例えば息子・娘・妾・手代などの人物の、特徴的な性向を類型として描いたもの。¹⁷八文字屋本・江島其磧（えじまきせき）の『世間子息気質（せけんむすこかたぎ）』など。

注 16 江戸時代の小説の一形態。一六八二(天和二)年に成立した井原西鶴の『好色一代男』に始まる。天明年間(一七八一年～一七八九年)頃まで、上方を中心にした。民衆の教化・啓蒙を主とした仮名草子に対し、遊里・芝居を中心に町人の世界を描く。西鶴を始め西沢一風・錦文流・江島其磧(えじまきせき)・八文字屋自笑(はちもんじやじしょう)などの作家があり、好色物・町人物・気質物・怪異小説など、その形態・題材も多岐にわたる。浮世本ともいう。

注 17 江戸時代に、京都の書肆八文字屋から出版された本。中でも浮世草子をさすが、広義には同期同種の他の書肆のものも含めていう。元禄期(一六八八年～一七〇四年)末から、明和期(一七六四年～一七七二年)にかけて出版された。八文字屋は始め浄瑠璃本を出版したが、三代目の安藤八左衛門(自笑)(?～一七四五〔延享二〕年)の代になってから、歌舞伎狂言本・役者評判記を出版し、さらに、江島其磧と結んで浮世草子を刊行して、大いに隆盛を極めた。自笑は、書肆・版元・戯作者を兼ねた。一時其磧と不和に陥ったが、和解以後は、二人の合作形式で発表した。自笑以後は其笑(きしょう)・瑞笑(ずいしょう)と受け継がれ、一七六七(明和四)年二代目自笑の代に店を閉じた。

黄表紙・洒落本・人情本・草双紙・中本・半紙本・小本などについては、

106 「橋本の地名元木」を参照されたい。

3 古歌に見える鰻

夏瘦に鰻が有効であるというのは、古くからのことで、『万葉集』巻十六に次のような歌が見られる。次に原文、読み方、字句の意味の順に記す。

嗤咲瘦人歌二首 (歌番号は『新編国歌大観』の新番号である。)

三八七五 石麻呂尔 吾物申 夏瘦尔 吉跡云物曾 武奈伎取喫 売世反也

瘦人(やせひと)を嗤咲(わらう)歌(うた)二首(にしゅ)

いしまろに われものまをす なつやせに よしといふものそ むなぎとりめせ
売世(めせ)の反(はん)也(なり)

(石麻呂さんに申し上げます。夏瘦せに良いものだそうです、鰻を捕って召し上がれ。売世の反とは「喫」の訓を売(め)世(せ)で示している。(反は反切の反で、本来は、中国で漢字の表音法である。唐代より反に代わって切が用いられている。)

「むなぎ」は、鰻の古名。

「喫(めす)」は、本来は「見る」の敬語であるが、飲食する意に用いている。

反切については、**113** 「小山の個人所有墓地」の「4反切」を参照されたい。

三八七六 瘦ゝ母 生有者将在乎 波多也波多 武奈伎乎漁跡 河尔流勿

右、吉田連老字曰石麻呂。所謂仁敬之子也。其老為人、身体甚瘦。

雖多飲食、形似飢饉。因之、大伴宿禰家持聊作斯歌、以為戲咲也。

やすやすも いけばあらむを はたやはた むなぎをとると か
はにながるな

右は、吉田連老（よしだのむらじおゆ）字（あぎな）は石麻呂（いしまろ）と曰（いふ。）所謂（いわゆる）仁敬（じんけい）之（の）子也（こなり）、其の老（おゆ）人と為（な）りて、身体甚（はなはだ）瘦（や）せたり。多く飲み食（くら）うと雖（いえども）、形は飢饉（ききん）に似たり。之（これ）に因（より）て、大伴宿禰家持（おおとものすくねやかもち）聊（いささか）に斯（こ）の歌を作りて、以（も）ちて戯咲（わらひ）を為（な）す也（なり）。

（瘦せながらも、生きていたら結構だろうに、ひょっとして、鰻を捕ろ うとして、河に流されなさるな。

右は、吉田連老、字は石麻呂という者があつた。いわゆる仁敬の子である。その老は生まれつき身体が非常に痩せていた。たくさん飲食しても、其の様は飢えた者のようであつた。そこで大伴家持がこの歌を作って、ちょっとからかつたのである。）

「やすやすも」は、痩せながらも。「やすやす」は痩せつつの意。「も」は接続助詞。

「いけばあらむを」は、「いけば」は、「生きあらば」の略で、「あらむ」の「あり」は、それで結構だの意。「乎（を）」は逆説。逆説とは、ある条件に対して、予期される結果の現れないことを示す表現形式。条件と結果との間に食い違いのあることを示すもの。

「はたやはた」は、もしかして。「はた」の強調表現であろうという。

「石麻呂」「仁敬」は、共に伝未詳。「所謂」とあるのをみると、この「仁敬」は、その人柄によって（多少皮肉をこめて）つけた、あだ名かともいう。

「飢饉」は、災害により広範囲の人民が飢えること。『玉篇』に「穀の熱せざるを飢」という。蔬（草菜）の熱せざるを饑という。」とある。ここでは飢えた者の意。

『玉篇』については、113「小山の個人所有墓地」を参照されたい。

4 民族の土用丑

日本の民族では、土用の丑の日に海辺で水浴する所や、天から薬草が流れてくるといって川で身体を洗ったり、菖蒲・薬草などを入れた風呂に入る地方もある。これは新しい季節を迎えるための、禊からきた風習の名残かとも考えられている。土用の頃は、大根の種蒔きの時期であるが、丑の日には、蒔くことを忌んだり、この日に蒔いた大根は、苦しくなるという所もある。

静岡県遠江の海岸部では、丑浜といつてこの日に海水浴をすると、夏負けを防ぐといい、兵庫県では、海水浴をして痔を病まぬ呪いにする。岡山県では、無病の呪いに、川菖蒲と真葛（さねかずら）をいれた湯に入る。各地の温泉では、丑湯といつてこの日は特に入浴客が多い。この風習は北海道から九州に及んでいて、この日を選んで温泉神社の祭礼を行う例も多い。群馬県草津温泉の温泉祭りも丑の日に行われるが、丑の日の行事が、観光祭りに発展した一例である。

熊本県八代市の日奈久（ひなく）温泉の、「オキンジョ替えの祭り」（大宰府天神の

鶯替（うそかえ）に似た神事で、オキンジョと呼ぶ人形を、参詣者同士が「替えましょう、替えましょう」と叫びながら交換する。）も、土用の丑の日に行われる祭りの例である。

その他の土用の丑の日の民族としては、京都市では、下賀茂神社で、子供の「ひきつけ除け」の石を三宝にのせて、参詣者に分かち、また、雷除け・縁結び・厄除け・安産などのお守りをも出す。右京区の梅宮神社では、神供（じんく・じんぐ）として、桂川の鮎を供える神事がある。東寺の弁天堂では、池の泥（東寺の泥という）を授ける。これを皮膚に塗ると霜焼けにならないという。

5 土用関係の語句・諺

土用に関係ある語句・諺は多いが、その一部を次に記す

「土用三郎（どようさぶろう）」。夏の土用に入ってから三日目を擬人化した称。この日の天候によって、その年の耕作の吉凶を占う俗習があった。この日快晴ならば豊作、降雨ならば凶作とした。

「土用波」。夏の土用の頃、海岸に打ち寄せてくる大波。大きな台風が南方の洋上にある時に、発生したうねりが伝わってきたもの。

「土用餅」。夏の土用に砂糖をいれてついた餅。これを食べると、疫病除けになるとか、力が出るという。佐渡では「ヨモギ」を入れてつき、これを食べてると「はらわた」になるという。

「土用布子（どようぬのこ）寒帷子（かんかたぴら）」。物事のさかさまなことのたとえ。時節の用をなさない物のたとえ。布子は木綿の綿入れ。帷子はひとえもの。

「土用の又水（またみず）」。夏の土用に入ってから、もう一度灌漑の必要なことを意味する諺。」

1 薪能（たきぎのう）

一九八七（昭和六二）年に、相模原市五〇万人都市記念事業として、初めて催された相模原薪能は、その後恒例の行事となった。雨天で中止の年もあったが、回を重ねて今年八月一八日に、淵野辺公園多目的広場の特設舞台で、第八回として、宝生流の能二番（「杜若（かきつばた）」・「船辨慶（ふなべんけい）」）と大蔵流（山本派）の狂言一番（「寝音曲（ねおんぎょく）」）が上演された。

薪能の、薪は焚き木の意。薪能は薪の宴の能の意という。神事能の一つで、太陰太陽暦（陰暦）の二月六日から七日間、奈良の興福寺の¹修二会（しゅにえ）の際の薪献進に始まる神事能であった。仏法の守護神を迎えるための、聖火の採取に伴う芸能で、「薪猿楽（たきぎざるがく）」・「薪の神事」ともいわれた。始まった時期は、はっきりしないが、一三世紀半ばと推定されている。

能の始祖観阿弥が、二月であれば永代参勤すると寺と約束し、世阿弥は「一年中の神事の始めなり」と書いている。春日大社・興福寺を母胎として発展した、金春（こんばる）・宝生（ほうしょう）・金剛（こんごう）・観世（かんぜ）の四座（大和四座）にとっては、何よりも大事な行事であった。二月五日の²「呪師走りの翁（じゅしはしりのおきな）」に続いて、六日から晴天七日間の演能が、興福寺南大門の芝の上で四座の大夫（たゆう。金春・宝生・金剛・観世各流の、して方の家元の称号）によって演じられた。後に、この四座が徳川幕府の直属となってからは、観世座は出勤を免除され、他の座も二座交替制となった。

明治維新や第二次大戦の際に一時中絶したが、戦後簡略化して復興された。現在五月一日・一二日に、元南大門前の般若（はんにゃ）の芝で、古式にのっとり、衆徒（しゅと。僧兵ともいわれた）姿の執行役の進行により行われる。また、春日大社では「呪師走りの翁」（三人の翁による相舞）、春日若宮では「御社上りの能（ごしゃのぼりののう）」が舞われる。これらは皆、能の古い伝承の姿を今日に伝えている。なお、最近諸社寺・その他などで、薪能と名付けて夜間に野外能を行うが、それは、本来の意味よりは別で、薪の火で照明する能の意に解した命名といわれている。薪能と称するこれらの能が盛んになったのは、第二次大戦以後のことであって、一九五〇（昭和二五）年に催された、京都平安神宮の「京都薪能」以来のことである。因みに、鎌倉市二階堂に鎮座する鎌倉宮の薪能は、一八五九（昭和三四）年に始まった。

この薪能と称する演能は、現在では全国の一〇〇ヶ所以上の、都市や寺社に広まって定着している。夏の夜の納涼を兼ねた催しとして、中には一万人以上の観客を動員する例もある。姫路城や島原城、あるいは熊本の水前寺公園・三保の松原・新宿御苑などの名勝を背景とするものもあるが、明治神宮・大宮の氷川神社・東京の浅草寺や日枝神社・鎌倉の鎌倉宮・福岡の護国神社など、神社仏閣に奉納する形をとることが多い。また、レーザー線とシンセサイザーによるエレクトロニクス薪能が催されたり、高層ビルの林立する都市空間の薪能、あるいは、遊園地の野外劇場が用いられるなど、

新しい企画の薪能も増えつつある。海外でもバチカンの法王の別荘、またはパリのエッフェル塔の下の公園などでも、薪能が催された。

注1 寺院で、陰暦の二月一日から一四日までの間に行われた、国家安泰を祈る³法会。特に、現在、三月一日から一四日間、奈良の東大寺の二月堂で行われる修二会は、「お水取り」の行事で有名。修二月会（しゅうにがつえ）ともいう。

注2 呪師（じゅし・しゅし・すし・すじ）は、神秘的な力を用いて呪いや儀式を行う者。また、呪師猿楽の略。呪師猿楽は、呪師の行う儀式の内容を、分かり易く演技で示した⁴猿楽の芸能。法会に付随する芸能であったが、後には独立の鑑賞芸能ともされた。華麗な装束で敏速に動くので、その演技を「走り」（呪師の）と称した。呪師走りは、法会の後で呪師が、呪法を分かりやすく示す芸能であるという。ここでは、奈良興福寺の薪能に伝存する、能役者による四人翁の特殊な演式をいう。

注3 ここでは、多くの僧俗を集めて行われる、仏教の儀式をいう。

注4 軽業（かるわざ）・奇術や滑稽な物真似などの演芸で、奈良時代に唐から伝来した⁵散楽（さんがく）を母胎として作り出されたもの。鎌倉時代頃から、これを職業とする者が各地の社寺に隸属して祭礼などに興行し、⁶座を結んで、一般庶民にも愛好された。室町時代になると、⁷田楽（でんがく）や⁸曲舞（くせまい）などの要素も取り入れ、観阿弥（かんあみ）・世阿弥（ぜあみ）父子により能として大成される。「さるごう」ともいう。能の旧称の「猿楽の能」は猿楽の芸能の意という。

能は江戸期に至るまで、公的には猿楽と呼ばれていた。もともと、猿学とは平安時代の「さるが（ご）う」に字を当てたもので、その「さるが（ご）う」は中国伝来の「散楽」の発音の崩れと、芸能の変化からきているという。

注5 奈良時代に中国から渡来した雑芸（ぞうげい）。雅楽に対して俗楽をいう。軽業・曲芸などを含み、相撲の節（すまいのせち）・競べ馬（くらべうま）・御神楽（みかぐら）などに行われた。後に田楽・猿楽などに受け継がれ、猿楽能の母胎となった。中国では百戯・雑戯などともいう。相撲の節は、平安時代、毎年七月に天皇が相撲を観覧し、その後で宴を催す年中行事。二六日に仁寿殿（じじゅうでん）で下稽古の内取りがあり、二八日に紫宸殿（ししんでん）で召し合わせが行われ、そこで選抜された者が翌二九日に「抜き出」という決勝戦を行った。相撲の節会（すまいのせちえ）・相撲の会（すまいのえ）などともいう。較べ馬は、二頭の馬を直線コースの馬場で走らせて勝負を争った競技。御神楽（宮中で行われる神楽）については、6 7「橋本の祭りの神楽」を参照されたい。

注6 中世に、猿楽を職業とした猿楽師が結成した職業集団。社寺に隸属して神事や法会の際の、興行独占権が与えられた。大和四座が著名である。

注7 平安中期頃から流行した芸能。農耕行事に伴う歌舞から起こり、後には専

業の田楽法師が現れ、座も発生した。本来⁹田楽躍りと散楽の曲芸が主要芸であったが、鎌倉末期より、猿楽能に似た独自の田楽能を上演した。室町後期には猿楽能に押されて衰退し、現在では民俗芸能の中に残っている。

注8 南北朝時代から室町時代に盛行した、白拍子（しらびょうし）系と考えられる芸能。少年や女性が、立烏帽子（たてえぼし）・水干（すいかん）・大口などの男装をし、男は水干の代わりに直垂（ひたたれ）で舞った。鼓を伴奏とする拍子が主体の謡と、扇を手にした簡単な動きの舞で、専門の者のほかに¹⁰唱聞師（しょうもんじ）なども演じた。観阿弥は能に採り入れ、現在その名残が能の中に曲（くせ）として見られる。後期は¹¹幸若舞がその主流となった。

注9 田楽法師の演じた芸能で、編木（びんぎさら）・太鼓・鼓・銅鉞子（どうばっし）などを奏するものを交え、十数名が一団となって躍る。平安中期より室町期まで盛行した。現在民俗芸能の中に残っている。

注10 中世、民家の門（かど）に立ち金鼓（こんく）を打って経文を唱え、巡り歩いた俗法師。千秋万歳（せんずまんざい）などの芸能にも従事した。近世では門説教（かどせっきょう）の類をいう。声聞師とも書く。千秋万歳は、中世芸能の一つ。上代の¹²踏歌の遺風かといわれている。正月に唱聞師が門に立ち、祝言を述べて歌い舞ったもので、宮中にも参入した。烏兜（とりかぶと）を着けて扇を持って歌い舞い、その傍では鼓を打つなどをした。後世の三河万歳などの源流という。

注11 中世芸能の一つで、室町後期に、幼名を幸若丸と称した桃井直詮（もものいなおあき）が、¹³声明（しょうみょう）・平曲（平家琵琶）などの曲節を採り入れて、創始したという声曲。広義の曲舞の一種で、武士の世界を素材とした物語を謡うのを特色とする。烏帽子・直垂を着用して鼓に合わせて謡い、勇壮な個所では謡い手が舞い巡る。その詞章を『舞の本』といい、『平家物語』『義経記』『曾我物語』などとの共通の題材が多い。現在は福岡県山門（やまと）郡瀬高町大江にのみ残っている。幸若舞の一流の、大頭（おおがしら）の末流という。大頭の名の由来については、諸説があるが現在不確定である。

注12 足を踏みならして歌い舞う集団歌舞。中国隋・唐の民間行事で、日本に入り古代宮中で行われた、歌に巧みな男女を召して、年始の祝詞を歌い舞わせたもの。男踏歌は正月の一四日または一五日に、女踏歌は一六日に行った。その歌曲は初めは唐詩を用いたが、後には催馬楽（さいばら）の曲も用いた。一曲の終わりに「万年阿良礼（よろずよあれ）」と唱えたので「阿良礼走り（あらればしり）」ともいう。催馬楽は、古代歌謡の一つ。平安時代に民謡を雅楽風に編曲したもの。笏拍子（しゃくびょうし）・和琴（わごん）・箏（そう）・琵琶（びわ）などで伴奏した。

注13 ここでは、日本仏教で法会の際、僧によって唱えられる声楽の総称。サン

スクリット語の音写や漢文のほか、和讃など日本語のものもある。平安時代に発達し、以後各宗派で作られた。日本の音楽や「語り」に大きな影響を与えた。梵唄（ぼんばい）ともいう。

2 社寺と猿楽との関係

猿楽は、先に注4でも触れたが、異国から流入した曲芸的な芸と音楽が、日本古来の「俳優（わざおぎ）」と合体して、滑稽なしぐさや言葉が「猿楽」といわれた。やがて民間の芸能の総称ともなるが、中世末に、いわゆる「猿楽の能」として定着した。平安後期の『新猿楽記』に記されている多くの寸劇は、古代から宮中にもいたらしい道化の市井芸能化でもあり、狂言の祖型の一形態であろうという。「俳優」は、古くには「わざおぎ」。手振り足踏みなど面白おかしい技をして歌い舞い、神や人の心を和らげ楽しませること。また、その人。

中世の『職人盡し絵（しょくにんづくしえ）』をみると、猿楽はほぼ「翁」を演じている姿で描かれている。「翁」という芸能は、古くは大寺院の密教行法を担当した呪師が演じたものを、鎌倉時代に、猿楽が継承して表芸にした。猿楽が社寺の行事に奉仕するようになったのは、呪師との交流から始まったものという。

「翁」は当初、「摩多羅神（またらじん）」（天台宗で祭る¹⁴常行三昧堂（じょうぎょうざんまいどう）の守護神。また、¹⁵玄旨帰命檀（げんしきみょうだん）の本尊。円仁が帰国の際に出現したという伝承があり、また、源信が念仏の守護神に勧請したともいう。猿楽の芸能神とされ翁の成立に関係する。その像は唐制の¹⁶幞頭（ぼくとう）をかぶり、和様の狩衣を着け、鼓を打っている姿が普通である。）の、靈力を更新させる呪芸であって、「翁面」はその霊媒の呪具であり、神体でもあったとみられている。

猿楽の座はこの翁面を生活の中心に持つ集団で、中世には職神としてこの神を信じていた。「翁」（翁の舞）を演じて各地を巡業した猿楽は、やがて「猿楽の能」という「筋のある劇」を演じて人気を得た。神事として神に「翁」を奉納し、天下泰平国土安穩の千秋万歳（せんしゅうばんぜい）を祈祷して、その後で直会（なおらい）の意味で、人間に娯楽的な猿楽の能を見せた。この組み合わせが好評を得て、市井の芸人をも吸収し、大和猿楽の「円満井座（えまいご）」が発生した。やがて「外山座（とびご）」「坂戸座（さかどご）」が続き、最後に「結崎座（ゆうざきご）」が生まれた。「金春」「宝生」「金剛」「観世」諸座の前身である。

古くから大和一国は、藤原氏の氏神である春日神社の神領が多く、一方、仏教の一大勢力であった興福寺は藤原氏の氏寺として、神仏習合説以後は春日大社の神宮的な存在でもあった。大和猿楽の諸座は、春日大社・興福寺を隷属するようになり、神事や法会に参加した。大和以外でも、近江・丹波・伊勢・越前などにも、著名な猿楽の座があって、その地方の有力な社寺に隷属していた。室町・織豊時代を経て徳川時代になると、幕府は能を武家の式楽と定め、大和四座に新興の喜多流を加えた四座一流を直属とし、士分として若年寄の支配下においた。

注14 常行三昧は、天台宗の摩訶止観（まかしかん）に説く、四種三昧（ししゅ

ざんまい) の一つ。『般舟三昧経 (はんじゅさんまいきょう)』に基づき、九〇日間道場 (堂内) で阿弥陀仏を念じて仏像の周囲を歩き回る。それによって、諸仏が堂内に立ち並ぶのを、見ることができるという。

注 15 中世の天台宗の一部で行れた秘法。摩多羅神を本尊として、奥義を師から弟子へ秘密裡に伝える口伝法門 (くでんほうもん) の形をとった。中世の天台宗の現実的な傾向が強く、後には真言宗の異端、立川流などの影響を受け、欲望を積極的に評価するようになり、江戸中期には邪教として禁圧された。真言宗立川流については、26「密教について」を参照されたい。

注 16 幞は、呉音は「ボク」漢音は「ホク」。国訓は「つつみ」「つつむ」。幞頭は、成人した庶民の男が、ふだん頭にかぶった布製の頭巾 (ずきん)。また、頭を包む布・鉢巻などをいう。

3 相模原の薪能

初めに触れた相模原薪能の、能・狂言は、次のような内容である。

能 杜若 (かきつばた)

三番目物で、太鼓の序の舞物である。『伊勢物語』第九段・『鴉鷺合戦物語 (あろかつせんものがたり)』などに依って作られている。作者は一五二四 (大永四) 年、吉田藏人兼持 (よしだくらんどかねもち) 著の『能本作者註文 (のうほんさくしゃちゅうもん)』・一七六五 (明和二) 年、観世左近元章 (かんぜさこんもとあきら) 著の『二百十番謡目録 (にひゃくじゅうばんうたいもくろく)』共に観世世阿弥元清 (かんぜぜあみもとときよ) としている。

三河国の八橋 (やつはし) で、杜若の精が女姿で旅僧の前に現れ、八橋の名の由来と、業平 (なりひら) とその歌のことなどを語って、自分の庵に連れて行く。間もなく女は臥所 (ふしど) より、業平の冠 (かんむり) と高子の后 (たかきこのきさき) の唐衣 (からころも) を、身に着けて現れる。僧の問いに杜若の精であると答え、舞を舞い草木国土悉皆成仏 (そうもくこくどしっかいじょうぶつ) の悟りを得て、姿を消すという内容である。

物着 (ものぎ) の後は二段の舞曲 (まいぐせ)、序の舞 (じょのまい) と続くが、杜若の精が女姿で現れて、業平の冠と高子の後の唐衣を、身に着けて舞う所は、この三者の三重写しの観があるが、この能の主眼は、業平を歌舞の菩薩の化現として、讚美するところにあるといわれている。

狂言 寝音曲 (ねおんぎょく)

主が太郎冠者は謡 (うたい) が上手だと聞いたので、呼び出して謡を所望する。今後度々謡わされては迷惑と思った太郎冠者は、酒を飲んで膝枕をしなければ声が出ないといって断る。それではと、主は酒を振舞い自分の膝を貸す。主がそっと頭を起こすと声を出さなくなり、枕をさせると声を出す。そのうちに酔いがまわってきた太郎冠者は、取り違えて、起こせば謡い枕をすれば声を出さなくなり、遂に立ち上がって謡いながら舞いだす。主は怒って、最後はお定まりの「やるまいぞやるまいぞ」「許させられい許させられい」で幕に入る。

能 船辨慶（ふなべんけい）

五番目物。『平家物語』巻十二・『源平盛衰記』巻四十六・『義経記』などに依り作られている。作者は『能本作者註文』『二百十番謡目録』共に観世小次郎信光としている。資料としては、『吾妻鏡』文治元（一一八五）年十一月六日の條に「行家、義経、大物の浦に於て乗船の刻、疾風俄かに起こりて逆浪船を覆すの間、慮外（おもひのほか）に渡海の儀を止む。伴類分散し、豫州（義経）に相従ふの輩纔に四人、謂ふ所の伊豆右衛門尉、堀弥太郎・武蔵坊辨慶、併せて妾女 字静 一人なり。今夜天王寺邊に一宿し、此所より逐電す。……」とある。）

源義経が都を落ちて西国へ下るため、摂津の大物（だいもつ）の浦から船出するのであるが、船出の前に辨慶の進言で、愛妾静を都へ返すこととなり、別れの宴で静が舞を舞う。舞は序の舞、または流派により中の舞である。ここまでが前半で「して」は静である。

次に、船出すると間も無く、海上が荒れて大暴風となった。すると、壇の浦で滅んだ平家一門の幽霊が、新中納言知盛を先頭にして、雲霞の如く波に浮かんで現れ、義経の船を襲う。義経は太刀、知盛は長刀で格闘するが、辨慶の法力によって、幽霊は祈り退けられて次第に遠ざかり、義経一行は難を逃れる。これが後半となっていて、「して」は知盛の幽霊になる。

前後二つの場面が別々の独立した場面となっているが、「わき」の辨慶の行動がそれを繋いでいる。前の場面には舞があり、後の場面には働きがある。働きは、能・狂言の構造単位（小段）の一つで、鬼神・竜神などの示威・格闘を表現する部分。また、その動作をいう。笛・小鼓・大鼓・太鼓で囃す。

1 近世の民衆生活の中の仏教

近世の民衆の宗教（神仏などを信じて、安らぎを得ようとする、心のはたらき）は、地域の氏神・様々な自然神・祖霊崇拝と仏教・各地を巡り歩く宗教者の活動などと、複雑な係わりをもっていた。このような民衆の宗教の中に、権力者が立ち入って、民衆の宗教を掌握するために設けた制度が、寺檀（寺と檀家）制と本末（本寺と末寺）制であった。また、¹宗門改めと²寺請け制は、キリシタン問題がすでに、収束された一六七〇年代に、幕府がこの問題の再発予防というよりも、民衆の宗教を支配する手段として制定したものであった。

《註》

- 1 江戸幕府が、キリシタンの禁圧・摘発のために設けた制度。各家・各人ごとに宗旨を調べ、檀那寺に信者であることを証明させ、その結果が毎年村ごとに、宗門人別帳として作成された。一八七三（明治六）年に廃止された。
- 2 江戸幕府が、キリシタン禁圧の一環として設けた、一種の登録制度。一人一人の民衆を特定の寺院の檀家とし、寺院に自寺の檀家であることを証明させたもの。キリシタン根絶後は、一般庶民に対する支配・監察のための制度としてのはたらきをした。

一六世紀末まで、政治権力としばしば争ってきた仏教は、民衆を掌握する力をもっていたために、かえって、このようにして権力体系の一環に組み込まれた。こうして仏教は、国教ともいえる地位を占め、鎌倉仏教がきり拓いた、民衆化と土着化の方向は、権力の庇護を背景として決定的になった。

しかし、江戸時代に仏教が、はじめて国民的な規模で受け容れられ、日本人の宗教が、圧倒的に仏教一色になったのは、権力の庇護によることだけではなかった。民衆が仏教信仰を受け容れるようになった根拠は、まず次の二点から理解することができる。

その一つは、仏教と祖霊祭祀の結びつきで、これを集約的に表現するのが仏壇の出現である。仏壇は、中世村落の³名主（みょうしゅ）・⁴地侍（じごむらい）層などが、自らの仏教信仰や祖先の霊を祀るために、屋敷の内外に設けた⁵持仏堂に由来するものである。これが寺請け制・寺檀制と、小農民経営の一般化の成立とを背景として、近世前期から、どの家にも仏壇が設けられるようになっていった。農村でも都市でも、家の自立化が家毎の祖先祭祀をよびおこし、それが仏教と結びついた。そして、家毎に仏壇ができたことにより、他方では神棚が別に設けられるようになったといわれている。現在盂蘭盆の行事を行う際に、仏像と共に祖先の霊（位牌）を併せて祀る仏壇があるにもかかわらず、臨時に盆棚を設けて、祖先の霊を迎える所があるが、これは、仏壇が設けられていなかった頃に行われていた、盂蘭盆行事の遺風であろうと考えられる。

《註》

- 3 名田（みょうでん）の保有者、または、名田に賦課される年貢・公事（くじ。中世に年貢以外の雑役や賦課の総称）の納入責任を負う者。名田は、平安以降、口分田の私有化や荒地の開墾などを契機として、特定の個人の所有となった田地。所有者の名を冠し、譲渡・買得などにより伝領されるのを常とした。
- 4 中世の土豪的な武士。農村に土着して農業を営むとともに、農民たちを指導して惣村（中世の自治組織の総称。特に、室町時代にみられる村落の運営機構）の中核となる。戦国大名の被官となる者が多かった。
- 5 自分の信仰する仏像や祖先の位牌を安置する建物、また、部屋。

もう一つは、多様な現世利益的（げんせりやくてき）な祈願と、仏教との結びつきである。観音・薬師・地藏などの信仰は、その代表的なもので、これらの仏・菩薩はやがて子安観音・延命地藏など、多様に分かれて変化した機能仏として、民衆の現世利益的な願望に応えるようになった。もちろん現世利益的な祈願は、仏教系のものだけに捧げられたのではない。修験系（しゅげんけい）や神道系（しんとうけい）のものなどにも捧げられたが、これらは仏教との習合（混淆）が著しく、区別することが困難なことが多かった。各種の参詣講・飲食や娯楽の機会ともなった地域の色々な講、また、ご開帳や縁日なども含めて、民衆の日常生活の中にある様々な願望が、仏教の様式を借りて表されていた。

寺檀制によって民衆を特定の寺院に繋ぎ留め、さらにその寺院を本末制によって統制するという点では、幕府・各藩の宗教支配は、極めて徹底した厳しいものであった。しかし、民衆の信仰の内容については、支配の大枠に違反しないかぎりでは、権力の直接的な関心事とはならなかったため、そこに民衆の多様な宗教的願望が、自由に展開されてゆく可能性が残されていた。権力が統制しようとしたのは、隠れキリシタン⁶不受不施派（ふじゅふせは）・⁷隠れ念仏などのような宗教的異端のほか⁸在家法談（ざいけほうだん）・謂れのない人集め・遊行勧進僧（ゆぎょうかんじんそう）の入国・新法異説・流行神などであった。権力の関心事となっていたのは、信仰内容というよりも、人々の行動の様式であった。人々が奇怪な異説に走ったり、新たに人集めをしないかぎり、民衆の日常の中にある多様な宗教生活には、民衆の宗教的な興味に応じて、それなりに自由な発展の可能性があった。様々な祭礼・ご開帳・参詣講などの盛況のなかに、近世の民衆の宗教的願望の、新しい充足の有り様が見られた。

《註》

- 6 日蓮宗の一派。現在本山は岡山県御津郡御津町の妙覚寺。一五九五（文禄四）年京都妙覚寺の日奥が一派を分立した。『法華経』の信者以外からの施しを受けず、また、他宗の信者には施しをしないという教義を唱え、江戸幕府から邪教として弾圧された。一八七六（明治九）年に釈日正が再興した。
- 7 江戸時代、浄土真宗が禁教とされた地域で行われた念仏信仰で、中には浄土真宗から逸脱したものもある。また、隠し念仏と混同されることもある。隠し念仏は、浄土真宗の本願寺と江戸幕府により、異端とされたため、秘密裡に行

われた念仏信仰の総称。土蔵など秘密の場所に集まって、神秘体験をを中核に据えた儀式を行う。密教などの影響を受けたとされるが、基本的には浄土真宗の伝統的な信仰から派生した。江戸時代に各地で発生し、岩手県南部などでも存続する。

8 戒を受けて出家した正式の僧でなくて、在俗のままの人の説法。

2 廃仏毀釈思想

廃仏毀釈（はいぶつきしゃく。排仏棄釈とも書く）とは、仏法を廃し、釈迦の教えを棄却（捨てて取り上げないこと）するという意味である。この思想は大きく分けて二つの時期があった。

一つは、⁹朱子学の立場からの思想である。その論旨の概略は次の(1)～(3)などで、主として¹⁰藤原惺窩（ふじわらせいか）・¹¹林羅山（はやしらざん）・¹²熊澤蕃山（くまざわばんざん）などが論じた。

- (1) 神仏習合（混淆）を否定し、神と仏を区別する、
- (2) 寺が檀家制度を利用して、民衆より収奪することを批判して、仏教本来の救済思想に戻す。
- (3) 反権力思想を持つ、日蓮宗不受不施派などを抑える。

この思想の影響は、江戸幕府では一六六五（寛文五）年、「諸宗寺院法度」「諸社禰宜神主法度」を制定し、藩では一六六六（寛文六）年、会津藩主保科正之（ほしなまさゆき）・水戸藩主徳川光圀（とくがわみつくに）・岡山藩主池田光政（いけだみつまさ）などの、寺院整理政策・一村一鎮守制などの実施に具体化された。この三藩ともほぼ半数の寺院が破却され、神仏習合が否定されている。この段階では神仏を分離することに意が注がれた。

《註》

9 100 「老子の道」を参照されたい。

10 江戸初期の儒学者。名は肅。字は斂夫。冷泉家の出身。播磨に生まれ、初め相国寺の僧。のち、朱子学を究めて京学派を興し、徳川家康に招かれたが辞退して門人林羅山を推挙した。儒者を僧侶や公家から解放して、江戸時代朱子学の開祖となった。著書に『惺窩文集』がある。一五六一年～一六一九年。

11 江戸前期の儒学者。京都の人。名は忠・信勝。法号は道春。はじめ、建仁寺の僧であったが、藤原惺窩の門人となる。一六〇五（慶長一〇）年徳川家康に仕え、以後、家綱まで四代の将軍の侍講となる。朱子学の受容・普及に尽くして、幕藩体制下の官学としての基礎を築いた。上野忍ヶ岡に建てた学問所・先聖殿は、のちの昌平黌の起源となった。多くの漢籍に訓点（道春点）を加えて刊行した。著書に『本朝神社考』などがある。一五八三年～一六五七年。

12 江戸後期の陽明学者。京都の人。字は了介。中江藤樹に学び、岡山藩主池田光政に招かれて治績をあげた。『大学或問（だいがくわくもん）』などで政治を批判し、幕府に咎められて禁錮中に病死した。一六一九年～一六九一年。

もう一つは、幕末から明治維新にかけての廃仏毀釈で、それは国学・水戸学などの

「敬神廃仏」の思想による。その代表として、天保年間（一八三〇年～一八四四年）の、水戸藩主徳川斉昭の行った廃仏毀釈がある。このときに藩は一九〇寺を破却し、領内寺院から撞鐘・半鐘・鰐口などを供出させ、大砲鑄造の材料とした。また、寺請け制度を廃止して神道請けに変え、村ごとに氏子帳を作らせたほかに、仏教的色彩の強い年中行事も廃止させた。このような動きは、幕末には全国各地の国学思想の強い所でも、小規模ながら行われている。

3 明治維新の廃仏毀釈

明治維新の廃仏毀釈は、新政府の宗教政策に基づいて行われた、仏教に対する抑圧、及び仏教排斥の運動であった。一八六八（慶応四）年、政府の布達により全国で行われ、多くの寺院が破却され、仏像・仏具などの文化財が消滅した。先にも触れたが、江戸時代に於ける仏教寺院は、それ自体が、大小はあるが封建領主であると同時に、幕府の宗教統制の機関として、支配構造に組み込まれていたから、幕藩体制を否定する維新政府のもとでは、何らかの変革を強いられることは、避けることができなかった。封建支配の矛盾のもとで、腐敗堕落した仏教界に対しては、前述のように、すでに江戸時代から儒学者の一部や国学者の間から批判があった。¹³ 平田派国学者の思想的影響のもとにあった維新政府は、神道国教政策をとることによって、幕府支配と結び付いていた仏教に打撃を与え、天皇の政治的地位を神道に結び付けて確立しようとした。しかし、実際の国民の信仰は、古くから神道と仏教が混同されてきているので、まず神仏分離を必要とした。そこで政府は一八六八（慶応四）年三月一三日、祭政一致の方針に基づいて神祇官を再興し、全国の神社及び神官をそれに隷属させ、つづいて同一七日、神社所属の¹⁴社僧に復飾を命じた。さらに同二八日付の太政官布告をもって、神仏判然令を出し、仏像を神体とすることを改め、神前の仏像・仏具などの取り除きを命じた。これが神仏分離の手始めで、やがて廃仏毀釈の運動を引き起こすことになった。相原八幡宮の祭神の一つ、牛頭天王の神体の鏡が華蔵院に移され、また、小山の蓮乗院から天縛明神社が離れて、天縛皇神社となったのもこの時期である。

神仏判然令については、63「小山の天縛皇神社」の、「2 明治初年の神仏分離」以下を参照されたい。

《註》

13 平田篤胤（ひらたあつたね）は江戸後期の国学者。旧姓大和田、平田冢の養子となる。通称正吉・半兵衛。号は大壑（だいがく）・気吹舎（いぶきのや）など。秋田の人。本居宣長（もとおりのりなが）没後の門人。古典研究から進んで、尊王復古を主張する古道学を説いて、幕末国学の主流となった。神代文字日文（ひふみ）の存在の主張は有名。国学の四大人の一人といわれている。著書に『古史徴（こしちょう）』『神字日文伝（かんなひふみのつたえ）』『古道大意』『気吹舎歌集（いぶきのやかしゅう）』などがある。

14 奈良時代以降、神仏混淆の結果、神社に付属して仏事を修めた僧。多くは境内の神宮寺・別当寺・坊（寺院）などに住み、地位は神官の上で、権威を振るうこともあった。別当・座主（ざす）・院主・檢校（けんぎょう）・勾当（こう

とう)などの階級があった。一八六九(明治二)年に新政府により廃止された。因みに、鎌倉の鶴岡八幡宮にも約一〇名ほどの社僧がいた。『新編相模国風土記稿』の橋本村の項に「神明宮、香福寺持」とあるのは、神明宮(現在の神明大神宮)は香福寺が管理していて、香福寺の住職が神明宮の社僧的な立場でもあったことを示している。

廃仏毀釈の最も早いものは、同年四月一日の比叡山麓坂本の日吉大社の事件で、平田派国学者の社司樹下茂国(きのしたしげくに)らが、実力を以って神仏分離を行い、神体の仏像・僧像をはじめ、経巻・法器などを破壊し焼き捨てた。また、岩清水八幡宮では社僧は全て還俗、山上の諸坊(寺院)は撤廃され、梵鐘その他の仏具は売却された。福岡の筥崎八幡宮でも仏像・仏具を焼き払い、信濃の諏訪神社では、神祇官の役人が出張して仏堂を撤去した。大和吉野の金峰山・相模の大山・遠江の秋葉山・伯耆の大山・加賀の白山・讃岐の金毘羅大権現などは、それぞれ神社と定められて、仏像・仏具などをみな取り払った。現在、相模原市矢部の御嶽神社・淵野辺の皇武神社・古淵の鹿島神社などに残っている鐘楼・梵鐘(大戦時供出、戦後再鑄)は、神仏混淆時代の名残である。

また、地方の諸藩では政府の承認のもとに、多くの藩が積極的な廃仏毀釈を行った。信濃の松本藩では、一八六九(明治二)年にまず藩士を神葬祭に改めさせ、これを庶民にも及ぼそうとし、領内の九二ヶ寺のうち七三ヶ寺を廃寺とし、土佐藩では、寺院総数六一五ヶ寺のうち四三九ヶ寺を廃寺とし、薩摩藩では、一八六九(明治二)年一月、領内の寺院を廃止する命令を出した。その他、美濃の苗木藩・隠岐島でも寺院の全廃を命じた。また、富山藩では一派一寺に、佐渡島では五〇〇余寺を八〇寺に合併するように命じている。

相模原市域でも、中和田の西光寺その他、中でも田名では一〇ヶ寺以上が、この時期に廃寺になったという。

これは財政的な変革とも対応しているもので、政府は一八六八(慶応四)年には、寺領に課税をした。また、翌年の版籍奉還により、寺社領も上地を命じて廩米下賜に改め、しかもこれを、六ヶ年平均現納米の五割に削減している。諸藩における廃寺や合寺は、それだけ藩財政の節約になったのである。

一方教義に関しても政府は、一八七二(明治五)年四月二五日に、¹⁵ 教導職を定め¹⁶ 三条教則を發布し、神官に次いで仏教僧侶をも教導職に任じたが、その説教は三条教則を出てはならないもので、仏教各宗の説法は禁止された。また、一八七三(明治六)年には¹⁷ 大教院を設立したが、そこでは僧侶にも神道の礼拝を強制した。このような政策は、一八七五(明治八)年一月に、信教の自由が各宗に通達されるまで続けられた。

《註》

15 一八七二(明治五)年四月二五日、神官または僧侶などで、一般国民を教え導くために設けられた職名。一八八四(明治一七)に廃止された。

16 教導職が置かれた三日後の四月二八日、次の三条の教則が定められた。

- 一、敬神愛国ノ旨ヲ体スベキ事。
- 一、天理人道ヲ明ニスベキ事。
- 一、皇上ヲ奉載シ朝旨ヲ遵守スベキ事。

17 一八七二（明治五）年、教部省によって設置された、大教宣布と教導職の指導のための中央機関。地方に中教院・小教院が設置された。一八七五（明治八）年に、神道系教導職と仏教系教導職の対立で解散した。

廃仏毀釈は主として、明治政府の神祇官僚としての、国学者・神官と地方官僚の仕事として行われ、隠岐島以外では、民衆の運動との結び付きはみられなかった。かえって、一八七一（明治四）年の、三河の碧海・幡豆両郡や岩見の安濃・邇摩両郡などの、また、一八七三（明治六）年、越前の大野郡・薩摩の大口町などの、廃仏反対の騒動に、民衆が動員されているのが見られる。

これらの民衆の暴動や、仏教側（特に浄土真宗系）の反発、キリスト教徒を含む広範な、信教の自由を主張する運動などに加えて、諸外国よりも信教の自由の要求が強く、政府は遂に廃仏毀釈を中止させるに至った。

しかし、この過程で政府は、仏教寺院の多くの封建的な特権を奪い、仏教を政治的・思想的に、新政府に服従させることに成功した。

1 七五三の祝い、とその起源

七五三の祝いとは、小児の年祝いである。初宮詣に次いで、三歳・五歳・七歳の子供に十一月一五日に晴れ着を着せて、産土神（うぶすながみ）・氏神（うじがみ）、または、近くの大社に参詣して、成長を祈り祝う儀礼をいう。中には、参詣をすました後に、親戚・知人や隣近所を訪れて挨拶をし、千歳飴や、祝い返しなどを贈り、自宅に帰り祝い膳につくのを習わしとする家もある。七五三の祝いは、普通は、三歳の男・五歳の男、七歳の女が行うが、地方によっては、いずれの歳の男・女児ともに祝う所もある。

昔から、男女の成長を祝う¹通過儀礼には、三歳の「²髪置（かみおき）」五歳の「³袴着（はかまぎ）」及び七歳の「⁴帯解（おびとき）」などがあって、平安朝の貴族の間でも、家庭の祝儀として行われていた。

しかし、これらは、初めから一定の年齢に、固定したものではなかったようである。また、祝いの日も古くには定まっていなかったという。

江戸時代になると、武士はもとより、町人・農民までも模倣習俗として、この風習を受け容れた。また、現在のような、神社参詣を伴う祝儀の形式は、江戸市中の風俗として成立したものが、各地に伝えられたものとされている。七五三に係わることは、江戸後期の諸書にも多く見られるので、次にその一部を原文のまま記す。

『続江戸砂子温故名跡志』（享保廿〔一七三五〕年版。菊岡沾涼（てんりょう）の撰。半紙本、五卷五冊。）に「江府年行事」として「十一月十五日、髪置、三歳の小児今日より髪を置初る也、白髪と名付て（一名たすきかけと云）、麻苧（まう）・真綿に、末広（すえひろがり）・松・梅の作り花を五彩の水引を以かざり結び、かつがしめて氏社へ詣る也。五歳は袴着、七歳は帯解〔此としよりひこ帯を取〕、或元服・初鉄漿（はつかね）おほく此日を用ゆ」。（〔 〕内は割書）

『江戸惣鹿子名所大全』（寛延四〔一七五二〕年版。不角撰。横本、七卷七冊。）に「江都年中行事」として「十一月十五日、髪置、袴着、帯解の祝、面々産土の社へ参詣の童子、幼女、いとをはへたるごとく賑はへり」。

『増補江戸年中行事』（享和三〔一八〇三〕年版。著者不明。小本、一冊、絵入。）に「十一月十五日、子供髪置、はかま着、帯解の祝ひ、諸所氏神へ参詣有、とりわき赤坂山王社、神田明神、芝神明、深川八幡等は参詣多し」。

『東都遊覧年中行事』（嘉永四〔一八五二〕年序。月地幽篁庵（つきぢゆうこうあん）編撰。中本一冊、絵入。）に「十一月十五日、児曹（こども）の祝ひ、氏神参り、髪置（男女共三歳）、袴着（男子五歳）、帯解（女子七歳。）」。

京阪地方では、髪置・袴着・帯解などの祝いは、江戸時代に民間でも行っていたが、これらには「七五三」の名称はなかった。関西ではむしろ一三歳の春に、虚空蔵菩薩（こくうぞうぼさつ）を祀る寺院に参詣する⁵「十三詣（じゅうさんまいり）」が、幼年期終りの祝儀として重んじられていた。

近年、ジャーナリズムと、デパートなどとの、宣伝文化活動に刺激されて、七五三の祝いが普及してきた。その結果現在では、全国的な年中行事の一つとなっている。七歳または一三歳を、幼年期の終りとする習俗が各地にあったので、受け容れられ易かったのである。また、古い家庭祝儀が、神社の神前で行われるように変化したのは、江戸時代のことで、都市生活の繁栄にともない、地縁的な行事は、神社または寺院を中心として行う形式が成立した。古い村落共同体の変質による、再組織の形態であるという。

《註》

- 1 通過儀礼は、人の一生における重要な移行期、例えば、誕生・成人・結婚・厄歳・死などの際に執り行われる儀礼をいう。
- 2 髪置は、小児が初めて髪を伸ばす時の儀式。鎌倉時代以後男女児が髪を剃ることをやめ、貯え始める儀式で「髪立(かみたて)」ともいい、宮中では「御ぐし置」という。『大名出仕記』には「公家は二歳、武家は三歳、髪を垂れ米の粉を塗り、綿帽子を長くかむり、山橘(山に自生している橘)・⁶熨斗鮑(のしあわび)を加える」とある。髪置親を頼んで「すが糸」(縫りをかけない生糸一本を糸としたもの。白髪糸ともいう)の白髪鬘(しらがかつら)をかぶせてもらい、⁷式三献(しきさんこん)をして産土神に詣ることもある。近世は十一月一五日が多く、未来の多幸を祈願した。
- 3 袴着は、着袴ともいう。小児に初めて袴を着せる儀式をいう。起源は平安時代初期の貴族社会において、男児に⁸指貫(さしぬき) 女児に⁹裳(も)を着せる裳着(もぎ)の儀式が先駆で、平安時代中期には、裳着の代わりに女児にも袴を着せる袴着となった。三歳あるいは五歳のとき、吉日を選んで、袴着親・小児・諸卿が参集し、小児は女房に連れられて座につく。小児を吉方に向かわせ、男児には¹⁰直垂(ひたたれ)・指貫、女児には¹¹小桂(こうちぎ)・紅袴を着せた。終わって¹²高杯(たかつき)を持ち出して祝宴に入った。武家時代には男児には男親、女児には女親が選ばれた。男児には直垂・袴(かみしも)、女児には小桂・紅袴を着せた。室町時代には、男児は七歳女児は六歳の、十一月一五日と定められた。江戸時代になると男児のみの風となり、次第に十一月一五日が定着し、五歳の時に碁盤の上で麻袴(あさかみしも)を着せる風になり、七五三の風習の一環となった。
- 4 帯解は、童子がこれまで着けていた紐をとり、初めて帯を用いる祝儀。「帯直し」「紐落し」ともいう。室町時代から起こったもので、初め男女九歳で行ったが、後には男児五歳、女児七歳で十一月の吉日を選んで行った。当日は子孫の多い夫婦を選び、児童を吉方に立たせ、付け紐のない新衣を着せ帯を結んだ。男児にはその夫女児にはその妻に着させるのを例とした。式三献・七五三(ここでは、「七五三の膳」の略。本膳七菜、二の膳五菜、三の膳三菜の宴。)などの祝宴があり、夫婦へ児童が杯をあたえ引き出物を贈った。

また、この祝いを四歳の時に行い、以後¹³四つ身の着物を着せるので、「四つ身

祝い」と呼んでいた地方もある。

『千代鏡』には「帯直しの祝ひを、今は帯解きの祝ひと云、是は広ぶたに、つけ紐なき¹⁴小袖と帯をのせて、子孫繁昌の人持て出て、小児を吉方に向かわせて、つけ紐の小袖をぬがせて、つけ紐なき小袖をめさせ申、扱、帯を参らす也」とある。

- 5 十三詣は、四月一三日に、一三歳になった少年・少女が、福德・知恵などを授かることを願って、虚空蔵菩薩に詣ること。京都では嵐山の法輪寺などが著名である。「知恵詣（ちえもうで）」「知恵貰（ちえもらい）」などともいう。

虚空蔵菩薩は、智慧と福德が、虚空を蔵（納める。しまっておく）する如く廣大無辺であることからいう。智慧と福德を、衆生の望みに応じて分け与えるといわれていて、胎蔵界曼陀羅（たいぞうかいまんだら）虚空蔵院の中尊である。形像は種々あるが普通は、頭に五智の宝冠を頂き、身に¹⁵瓔珞（ようらく）をまとい、右手に智慧の利剣、左手に福德の蓮華と如意宝珠を持つ。虚空蔵（こくぞう）・虚空孕（こくうよう）菩薩などともいう。

- 6 熨斗鮑は、鮑の肉を薄く長く切り、よく伸ばして干したもの。もと儀式用の肴（さかな）に用い、のちには、贈り物に添えるようになった。うち鮑・貝肴（かいざかな）・鮑熨斗（あわびのし）などともいう。

- 7 式三献は、三献ともいい、正式な酒宴の作法。大・中・小の杯で一杯ずつ飲んで膳を下げることを、三回繰り返す。また、その三度目の酒肴（しゅこう）をいう。近世以降婚礼の三三九度の杯をいうこともある。

- 8 指貫は、幅がたつぷりと広く括（くく）り緒のある袴。貴族が直衣（のうし）や狩衣（かりぎぬ）に用い、また、束帯より略装である衣冠・布袴（ほうこ）のときに用いた。古くには布製であったので布袴とも呼ばれたが、後には絹、綾でつくられた。指貫の袴・奴袴（ぬばかま）などともいう。

- 9 裳は、腰から下にまとう衣服。奈良時代、令制による礼服のときに、男女ともに用いた腰巻式のもの。平安時代以後、公家の女房などが正装するときに、袴の上に付け、後方のみたれた褌（ひだ）飾りのあるもの。

- 10 直垂は、垂領（たりくび）・關腋（けってき）・広袖で、組紐（くみひも）の胸紐・菊綴（きくとじ）があり、袖の下端に露（つゆ）がついている上衣と、袴と一具となった衣服。古くは切り袴、後には長袴を用いた。紗・生絹（すずし）・精好（せいこう）などで作った。元来は庶民の平服で、布製の、身幅や袖幅の狭いものであったが、武士が用いるようになって鱗袖（はたそで）を加えるなど変化し、鎌倉時代には幕府に出仕する公服となり、江戸時代には三位以上の武家の礼服となった。

- 11 小桂は、女房装束の一つで、平安時代以降、高貴な婦人が着用した通常礼服、のち日常着の広幅の上衣。桂より裾短かに仕立てた。

- 12 高坏は、食物などを盛るのに用いた脚のついた器。現在、神饌などを盛るのに用いる。「たかすき」ともいう。

- 13 四つ身は、着物の裁ち方の一つ。身丈（みたけ）の四倍で、袖以外の身頃（みごろ）を裁つもの。また、その裁ち方で仕立てた着物。三・四歳から一二歳くらいまでの子供が着る。
- 14 小袖は、筒袖で袖口が狭く垂領（たりくび）で、前を引き違えて着る衣服で、現在の長着の原形。平安時代には貴族の装束の內衣であり、庶民は日常着として用いた。次第に貴族の服装が簡略化されるにつれて上着となり、男女とも広く着用するようになった。室町時代にさらに洗練されて、打掛（うちかけ）・被衣（かつぎ）などの、豪華装飾用の小袖が生まれた。近世になって袂が長くなり、振りができ、身丈も長くなって、近世後期にはほぼ現在の長着の形となった。
- 15 瓔珞は、珠玉や貴金属に糸を通して作った装身具。もとインドで上流の人々が使用したもの。仏教で仏像の身を飾ったり、寺院内で、内陣の装飾として用いる。

2 相模原市の七五三

江戸の文化圏内にあった、相模原市域の村落でも、近世後期には「七五三の祝い」が行われていたと考えられる。『さがみはらの文化財 15 集 年中行事調査報告書』には、旧大沢村のみが次のように記されている。

「15日は七・五・三のお祝いである。特に長男・長女はお祝いをした。着飾って氏神様に参詣する。親戚・知人にお祝いのお返しとして、餅・赤飯・記念品等を配った。」

「15日は7歳・5歳・3歳・1歳のお祝いである。日々神社で子供が丈夫に育つ様お祝いがある。長男・長女は親戚からのお祝いが届き、お返しとしてお供餅・カツオブシ若しくはスルメが配られた。」

また、一八九三（明治二六）年に制定された『橋本村村内規約書』で定めている休日の中に「十一月十五日、半日」とあるが、これは「七五三」の祝いのための休日と思われる。

1 「えびす」とは

「えびす」は、大きく分けて次のような二つの意味に用いられている。

- (1) 古くには日本人以外の異民族をみな「えびす」といった。¹『伊呂波字類抄(いろはじるいしょう)』には夷・蛮・戎・狄・邊(辺)の字をすべてこれに当てている。また²『定家假名遣(ていかかなづかひ)』の一本には「海邊人」と書いて「えびす」と訓じている。しかし、西南地方の「えびす」は比較的早くから中央人に同化されて、異民族としての実を失ってしまった。これに反して東北地方の「蝦夷(えみし)」のみはその後も永く異民族として存続したために、「えびす」といえば即ち「蝦夷」をさすことになった。彼らのうち大和政権に帰順して、その支配地内に移されたものは、夷俘・俘囚などと呼ばれたが、それらも国語としてはいずれも「えびす」であった。そして、彼らの多くが武士として身を立てるようになると、「えびす」はまた武士の称ともなった。³『源平盛衰記(げんぺいじょうすいき)』に「猛き夷(えびす)なれども、さすが岩木ならねば、あはれとや思ひけむ」云々とあり、また、北条泰時の消息に「かやうに沙汰候を、京邊には定めて物も知らぬ夷どもの書き集めたる事とて、笑はう方も候はんずらん」とあるのはその例であって⁴『徒然草(つれづれぐさ)』にも同様の用法がみられる。関東の武士を、一般に「あずまえびす」といったのも同じ意味からである。この呼び方には賤視の語感が伴っているが、それは「えびす」がもと辺境の異民族、あるいはいわゆる化外の民を意味する語であったからである。

最近東北地方北部で、縄文期の大規模な集落遺跡が発掘され、日本の文明の起源が約三〇〇〇年溯ったという学者もある。蝦夷との関係の解明を期待したい。蝦夷は中世になると日本史から姿を消すが、アイヌ民族とは全く別種とされている。アイヌ文明が世に出たのは、鎌倉期以降とされている。

- (2) 上記の他に「えびす(恵比須・恵比寿・戎・夷・蛭子)」は、福德をもたらす七体の神として信仰されている七福神(恵比須・大黒天・毘沙門天(びしゃもんてん)・弁財天・布袋(ぼてい)・福祿寿・寿老人)の七神。それまでの仏教・民間信仰などで、福の神として信仰されていたものが、経典の「七難則滅、七福則生」や「竹林の七賢」などにならない、室町時代に「七」に整えられたもの。瑞祥の象徴として絵画・彫刻・芸能の題材とされる)の一神として、海上・市場(漁民や商家)などの守護神とされ、また、農神ともされている。その起源やいわれについては異説が多いが、恵比須を祀る神社は、摂津の西宮神社を本社として広く全国に分布している。祭神は伊邪那岐尊(いざなぎのみこと)・伊邪那美尊(いざなみのみこと)が生んで流し捨てたという蛭子(ひるこ)とか、また、大己貴尊(おおなむちのみこと)(大国主尊)の子の事代主尊(ことしろぬしのみこと)ともいい、共に恵比須神の根源とされている(『源平盛衰記、剣巻』⁵『神皇正統記(じんのうしょうとうき)』など)。福の神としての像は一般に、狩衣(かりぎぬ)・風折鳥帽子(かざおりえぼし)姿で岩の上に踞って、右手に釣

り竿、左手に釣り上げた大きな鯛を抱えている姿で表され、米俵の上に袋を肩に掛け槌を持って立つ大黒天像と、並べて祀られることが多いが、もとは宝珠を持つ像もあったという説もある。また、神託による石を恵比須神の神体として祀る例が、九州西部の海岸地方に見られるという。

《注》

- 1 『伊呂波字類抄』は『色葉字類抄 (いろはじるいしょう)』を鎌倉初期に増補したもの。『色葉字類抄』は、平安時代末の辞書。二巻または三巻。橘忠兼の編。天養・治承年間 (一一四四年～一一八一年) に成立。当時の文書・変体漢文などに用いられている語句を、頭音によって「いろは」四七部に分け、各部をさらに意味によって天象・地儀など二一門に分けている。
- 2 『定家假名遣』は、藤原定家が平安後期の仮名文献をもとにして、「お」「を」、「え」「ゑ」「へ」、「い」「ぬ」「ひ」の八つの仮名の使い分けを示したもの。「お」「を」についてはアクセントの高低によって定めたと推定される。定家の作と伝える『下官集 (げかんしゅう)』の「嫌文字事」の条に、八つの仮名の用い方が示されている。その後、行阿 (源知行) が『仮名文字遣 (かなもじづかい)』において「ほ」「わ」「は」「む」「う」「ふ」の六字を増補し、江戸中期まで歌人の間で広く用いられた。
- 3 『源平盛衰記』は、軍記物で四八巻。作者未詳。鎌倉時代後期以降の成立とされている。『平家物語』の異本の一つ。一般に、流布した『平家物語』に比べて歴史を精密に再現しようとする傾向が強く、そのため、文体もやゝ流麗さを欠く。ただし、謡曲・浄瑠璃など後世の文芸への影響は大きいといわれている。「げんぺいせいすいき」ともいう。
- 4 『徒然草』は、随筆で二巻。吉田兼好著。一三三〇 (元徳二) 年～一三三一 (元弘一) 年頃の成立 (異説もある)。随想・見聞などを、著者の感興のおもむくままに記したもの。無常感に基づく、著者の人生観・美意識などがうかがえて『枕草子 (まくらのそうし)』と並ぶ随筆文学の傑作とされている。
- 5 『神皇正統記』は、歴史書で六巻。北畠親房著。一三三九年に成立。一三四三年に改訂して後村上天皇に献上した。独特の神国論に基づいて、神代から当代に至るまでの天皇の事蹟と、歴史の推移を述べて、南朝の正統性を論じている。

2 えびす三郎

先に触れた西宮神社の祭神は、古くからえびす (夷・戎・蛭子・恵比須) 三郎とも呼ばれていた。狂言「夷大黒」に「某比叡山三面の大黒天と、西の宮の三郎殿へ、楽しんで成して被下 (くだされ) いと祈誓を掛けて御 (ご) ざれば、吉日をえらび、勧請せよとの御示験で御ざる。… (中略) …天照大神より三番目の弟なればとて、西の宮の夷三郎殿とはいわゝれたり、信仰せよ、信仰せよ。楽しんで成してとらせうぞ。」などがあるが、本来は夷と三郎殿とは別個の神であったが、後には合わせて一体の神のように思われるようになった。その文献上の初見は『伊呂波字類抄』で、摂津の広田神社

の摂社として、夷と三郎殿を挙げて、夷は本地毘沙門天、三郎殿は本地不動明王とあり、もとは勇猛な戦神で、武士すなわち、「えびす」の神として祀られたらしいという。鎌倉幕府では、鎌倉の鶴岡八幡宮の西脇に三郎大明神を勧請した。また、北条時頼は聖福寺の境内に諏訪・鹿島などの諸社とともに夷社を祀り、関東長久、別しては両子の息災延命を祈ったことが『吾妻鏡』にみられる。

その後、この二神に対する信仰は広く各地におよび、岩清水・日吉・北野・竜田・東大寺その他の社寺の境内に、並祀されたことがよく知られている。『宮寺縁事抄（ぐうじえんじしょう）』（『石清水八幡宮寺縁事抄』とも）の「垂述本地次第（（すいじやくほんじしだい）の条」には、三郎殿に押紙して「普通夷の如し、魚持之（うおこれをもつ）」と註されている。これから考えると、現在夷の像として広く知らされている魚を持った像は、もとは三郎殿の像であつたらしい。その三郎殿とは大己貴尊の三男に当る事代主尊のことで、尊は三保ヶ崎で魚を釣ることを業としていたと古伝にあることが、このような像を描かせるようになったのであろうといわれている。したがって、もとは漁民に主として祀られていたかと思われるが、魚は主要な食物であるので、もと厨房の神であつた大黒天と並んで、福の神の双璧となり、中世後期以降からは、さらに商売繁盛を祈願するため、町家にも祀られるようになった。夷と三郎殿の二神には混乱がみられる。

3 西宮神社

先にも触れたが、恵比須を祀る社の本社は、兵庫県西宮市社家町にある旧県社の西宮神社である。創建の年代は詳らかではないが、平安末期の大治（一一二六年～一一三〇年）の頃の諸書に、社名・祭神などがみられるという。『延喜式』にみえる大国主西神社という説もあるが詳らかでない。明治維新の際に従来の「戎社」を西宮神社と改め、大国主西神社を別に県社として、境内に存置することになった。

祭神については古来多くの伝説があるが、社伝としては、蛭子（えびす）大神を主神とし天照大神・須佐之男尊（すさのおのみこと）を相殿としたが、明治初年にさらに大国主尊を配祀して四座とした。主神の蛭子大神についても諸説がある。『日本書紀』には伊邪那岐（いざなぎ）・伊邪那美（いざなみ）の二神が御子をお生みになった時「蛭児（ひるこ）を生みます、已（すで）に三歳になるまで、脚なほ立たざりき、かれこれをアメノイワクスブネに載せて、順風（かぜのまにまに）放ち棄て給ひき」とあり、『古事記』には「子（みこ）蛭子（ひるこ）を生みたまひき。この子は葦船（あしぶね）に入れて流し去（や）りつ」とある。このことについては古今の記紀学者も、適切な解釈をしていないようである。

また『神皇正統記』には、どのような資料によったかは明らかにしていないが「二神、一女三男を産み給ふ、日神、月神、蛭児、須佐之男命これなり。この日神即ち天照大神、国の主となり給ふ。月神とは月読命、今の丹生（にう）大明神これなり。この神は山を領し給ふ。蛭子とは西宮大明神夷三郎殿これなり、この神は海を領し給ふ」とある。この他に俗説も多くあるが、夷と三郎殿を一体の神とみるようになったのは、鎌倉時代末期頃からであろうと思われる。

当社は古来皇室始め武家の尊崇が厚く、一六〇四（慶長九）年豊臣秀頼の造営があり、尼崎藩は一六一八（元和四）年以降毎年米三〇石を寄進した。徳川四代将軍家綱寄進の本殿は、三連春日造といわれ、国宝に指定されていたが先の大戦により焼失した。昭和三六年に至ってこれを復元して、盛大に正遷宮祭が行われた。当社は一八七四（明治七）年県社に指定された。社格は低いが福の神「えびす」の総本社として有名で、毎年正月一〇日の例祭には百万人を越す参拝人があり、全国的にみても他の大社に劣らぬ信仰を受けている。

4 えびす講

えびす（恵比須・夷・蛭子・戎）講は、商業の神である「えびす」を信仰の対象として、商人が結成した私的な同業組合で、仲間の緊密化をはかるため、あるいは、資金の獲得・融通のための、共済組合の性格をもったものである。その起源は商人の発展した中世末に溯ることができる。越前河野浦などの馬借が、一年中のある時期を選んで恵比須講を催し、仲間として重要な事項を協議したり、織田信長の城下町清州の商人頭の伊藤宗十郎が、尾張・美濃両国の商人を支配し、その商人たちを彼の主催する恵比須講に参加させたようなことはその例で、江戸時代に入ると益々発展した。大阪の干鯛（ほしか）商人・漆商人の恵比須講、近江八幡の蚊帳（かや）仲間の恵比須講、大阪堂島の米仲買のうち正米売買を専らにする者の結成した恵比須講などがそれである。

これとともに毎年一月一〇日と一〇月二〇日の両度に、恵比須神を祭って恵比須講を行うことが、商家の重要な年中行事となった。始め商人はこの日にはほとんど商売を休み、恵比須神を祭り、または恵比須社に詣で、家では酒宴を開き福德を祈願したが、後には、この日を「誓文払（せいもんばらい）」と称して、大売出しを行うようになった。「誓文払」は、一〇月二〇日に商人や遊女などが、平素商売の駆け引上、客に嘘をついた罪を免れるため、京都四条寺町にある官者（かじゃ）（冠者）殿に参詣する行事をいった。近世以来行われ、この日を含めて前後数日間、罪滅ぼしと称して京阪神の商店では特売行事が行われた。江戸でも上方からこの風が伝わり、「誓文払」が行われたが、寛政（一七八九年～一八〇一年）の頃に廃止されたという。

江戸では、毎年一月二〇日と一〇月二〇日に、商家で恵比須講が行われていたことが、諸書に記されているので、次にその一部を原文のまま記す。

『続江戸砂子温故名跡志』（享保廿〔一七三五〕年版。半紙本、五卷五冊、菊岡沾涼（きくおかてんりょう）撰）に「江府年行事」として「一月二十日、恵比寿講、諸商人これをいわふ。十月同事。」「十月二十日、恵比須講、諸商人これを祝ふ。」

『江戸惣鹿子名所大全』（寛延四〔一七五一〕年版。横本、七卷七冊、不角撰）には「江都年中行事」として「一月二十日、商家恵比須講。」「十月二十日、……えびすかは正月と同じ、……。」

『増補江戸年中行事』（享和三〔一八〇三〕年版。小本、一冊、絵入。著者は不明）には「一月二十日、諸商人夷講いわふ。」「十月二十日、町方夷講祝ふ。」

『東都遊覧年中行事』（嘉永四〔一八五一〕年序。月地幽篁庵（つきぢゆうこうあん）

編撰。中本、一冊、絵入)には「一月二十日、……商家夷講、市中にて大店（おほだな）ととなふる家、大かたは今日ゑびす講とて、ゑびすを祭り鯛を供し酒宴遊樂す、他国には此風なし。」「十月二十日、商家夷講とて夷大黒をまつり、客を招き酒宴を設け、音曲或は躍（おど）りなど心々（こころごころ）に遊樂す。」

えびす講は都市以外でも全国で行われていたが、日取りや様態は土地によって、一定してない。一二月二〇日・一月二〇日に行う所もある。また、一月八日を百姓えびす、一二月二〇日を商人えびすという土地もある。

5 相模原市域のえびす講

相模原市域のえびす講については『さがみはらの文化財 15集 年中行事調査報告書』（昭和56年3月14日発行）に詳しく報告されているので、重複を避けて一部をそのまま次に記す。

しかし、この行事も戦後になると徐々に廃れて、新住民は勿論古くからの住民の間でも、現在は殆ど行われなくなった。

[1月19・20日]

宵恵比須、1月19日の夕方、恵比須・大黒天の軸を掛け、木像を安置した祭壇を設け、その前に1升・5合・1合の各枡を重ね、うどんを山盛りして供え、掛魚（魚は2匹をエラからエラへと藁をさす）を天井から吊して供える。魚は1月の恵比須講はアジ、11月はタイを用いる。

そろばんと共に、家にあるだけの現金を枡に入れて供える。子供の持っている小遣いまで入れた。

20日の朝、赤飯の山盛りと三杯酢、里芋・人参・午茅・油楊の入った煮染を供える。二つ膳を供えて、いずれも赤飯が外側になる様にする。夜、供えた物を家中で買う。先ず主人から巨額の金高を出す。売買が成立すると手廻をして終わる。

正月は商人の恵比須講であり、11月は農家の恵比須講であった。枡に金を入れて、貯金通帳と共に恵比須様に供えた。

祭壇を設け恵比須・大黒の軸を掛け、小豆飯・煮染・掛魚を供える。20日の晩供えたお膳を中にして、主人と年男が売買を行う。

主人 今年農作物も豊作であろうから、高値で買って貰いたい。

年男 仰せの通り農作物も豊作でしょうから、努力していい値で買いたしよう。

主人 いくらで買うか。

年男 5億円ぐらいで如何でしょうか。

主人 もっといい値で買えないか。

年男 それでは2億円上乗せして、7億円で買いましょう。

主人 7億円とはいい数じゃあ！おめでたい、おめでたい。

主人と年男で手廻をして終わる。

恵比須・大黒の掛軸、置物を正面にする。タイを抱き合わせに皿に盛る。タイはできるだけ大きな物を買った。お膳には赤飯・けんちん汁2組を前後に並べてあげる。

枅にお金を山盛りにしてそなえた。そろばんもあげた。

[10月20日]

10月20日はお頭付きのタイと赤飯・野菜等をあげる。お金を1升枅に出来るだけ沢山入れて恵比須様にあげる。また、そろばんをあげて勘定がうまくいく様にお祈りした。

10月の恵比須。酒を必ず一升供えて、その晩一家で酒盛りして楽しんだといわれている。

相模原市域の恵比須講は、江戸と同じ日の一月二〇日・一〇月二〇日に行われている。また、一〇月二〇日に行う恵比須講の行事を、一二月二〇日に行う地区もあるが内容は全く変わらない。盂蘭盆会と同じで、旧暦から新暦に移った際に季節感を合わせるために、一ヶ月ずらしたものと思われる。そして、講としての形はなく各家庭で個々に行われている。また、年初のえびす講は豊作祈願年末の恵比須講は収穫感謝の意が、込められているのは否めない。

《補足》

古代の日本で「えびす」といったのは、中央政権の支配が及んでいない地域の、住民の総称であった。日本列島には東西南北からの渡来人がいたが、最終的に大和政権を打ち立てたのは、南方から渡来した農耕民族とか、朝鮮半島をへて渡来した騎馬民族とか、その他諸説があるが未だに定説はない。

「えみし」は、地理的にみて中央から遠く離れた、北関東から東北地方に居たので、平安初期までは中央政権の未支配地であった。しかし、優れた文化を持ち砂金が豊富で武力も強力であった。大和政権は度々武力による平定を図ったが、著しい成果はなかった。平安初期になり、坂上田村麻呂（さかのうえのたむらまろ）が征夷大將軍に任命されると、彼は武力の行使を極力避けて融和策をとり、徐々に同化を進めて大いに成果をあげた。その結果平安中期ごろには、ほぼ中央に同化されてしまった。

坂上田村麻呂（七五八年～八一一年）は、桓武・平城・嵯峨の三天皇に仕えた平安初期の武将。征夷大將軍として蝦夷（えぞ）地を平定し、薬子乱（くすこのらん）の鎮定にも功を立て、最後は正三位大納言に昇進した。また、有名な京都の清水寺を創建した人と言われている。

えびす神を祀る神社の総本社である。西宮神社の主神は、『記紀』にみえる「蛭子の御子（ひるこのみこ）」で、「蛭子」を「えびす」とよんでいる。この御子が福神となったこと、また、事代主尊（ことしろぬしのみこと）が「三郎殿」といわれる戦神とされたことなどについては、明らかにされていないようである。

1 2 1 大黒天信仰(H8/1/13)

1 大黒天

日本で福の神の双璧として「恵比須大黒」と並称され、神棚にも祀られている大黒天は、梵語で Mahakāla。摩訶迦羅とも音訳されている。「maha」は大、「kāla」は黒いの意である。日本では、福德神として一般的に知られている大黒天は、戦闘神・福德神・冥府神の、三つの性格をもつものとして考えられてきた。これは、ヒンズー教の異なった三つの神の性格が、合わせられたものかといわれている。三神とは、破壊的な力を持つシバ神（もしくはその妃ドゥルガ神）、成育の神としてのヴィシュヌ神、冥府神としてのヤマ神の三神である。

シバ（梵語 Śiva）神は、ヒンズー教の三主神の一神で、破壊と創造の神とされていて「湿婆」とも書く。仏教に取り入れられて、その守護神の一神である大自在天となり、四禅天の究竟天（きゅうきょうてん。色界十八天の最上位）を主宰する。その像の多くは三目八臂で白牛に乗っている。

ヴィシュヌ（梵語 Viṣṇu）神は、ヒンズー教の三主神の一神で、太陽の光を神格化した神。三步で天・空・地の三界を歩くといい「毘瑟奴」とも書く。

ヤマ（梵語 Yama）神は、インド神話の中の神で、祖霊の王。仏教に取り入れられて、亡者の罪に判決を下すという、地獄道の閻魔大王とされる。

大黒天に関するインド伝来の独立した経典はないが、その名は諸神の経典に散見されるという。

大黒天の戦闘神としての忿怒形のは、胎蔵界曼荼羅（たいざうかいまんだら）に見られる。外金剛部中、左方第三位に位置し、身体の色は黒で忿怒相を示し、火髪を逆立てている。三面六臂で、右第一手には剣を執って膝の上に横たえ、左第一手をその先端に添えている。右第二手は長跪合掌した人の頭髪を握り、左第二手は角を持って白羊をぶら提げている。そして、左右の第三手は象の生皮を背後に掲げる。瓔珞は獨髻を貫いたもので、毒蛇を腕に巻いて腕輪とし、身体に人間の死灰を塗っており、シバ神の特徴がよく示されている。

大黒天の像容としては、象皮を被る一面二臂・三面六臂・一面八臂などの忿怒像が説かれている。これは、戦闘神の性格を示すもので、日本ではこの尊像の造立は殆ど行われていないが、ラマ教ではこの種の尊像、また、その類型も多く、これに対する信仰が盛大である。

これとは反対に福神としての大黒天は、普通中国風の平服を着て、頭巾を被り、左肩に袋を掛け、更に日本では米俵の上に乗ったものが広くみられるが、この福神の典拠は義浄の『南海寄帰内法伝（なんかいききないほうでん）』巻一にみられる。それによると、当時のインドにおいては、諸寺の庫裏の厨房の柱の側に、神王形で金囊を持つ二臂の大黒天を、安置しているとあるが、これが、大きな袋を待つ日本の大黒天像の原形となっている。

日本では音通によって、大黒天と大国主尊（おおくにぬしのみこと）が習合してい

る。また、特殊な形式としては、大黒・毘沙門・弁財の三天の合体したものとして、三面大黒天も造られている。これは最澄（さいちょう。七六七年～八二二年。日本天台宗の宗祖で、諡号は伝教（でんぎょう）大師）が創案したといわれるが、正面に大黒天、右面に毘沙門天、左面に弁財（才）天の、三つの顔をもつ大黒天で、比叡山東塔の無動寺に安置されている。日本の大黒天信仰は、天台宗系の密教で取り上げられ、最澄が最初に崇拝したのが嚆矢という伝承が天台宗にはある。したがって、現在の大黒天信仰は、初めは天台宗の寺院で祀ったのが、福神として一般に広まったものと考えられる。

毘沙門天（梵語 Viśravaṇa）は、仏教では四天王の一人で多聞天（たもんでん）ともいう（特に四天王の場合は多聞天という）。また、八方天・十二天の一人で北方の守護神。もと帝釈天の軍臣で須弥山の北面中腹に居て、夜叉（やしゃ）や羅刹（らせつ）などを率いて北方を守護する。吉祥天（きっしょうてん）がその妃と考えられることもある。多聞天とも訳されるのは、常に釈尊を護衛してその席に侍し、説法を多く聴聞したからであるという。普通は甲冑をつけた神将の形で、左手に宝塔を棒げ持ち、右手には宝棒あるいは三叉戟（さんさげき）を持ち、悪魔の上にいる形に描かれるが、右手に宝塔を待ち、左手を腰に当てた形もある。日本では福德をもたらす神、また、武神として信仰され、七福神の一神とされる。本来は仏法の守護神として、ヒンズー教の神が仏教に取り入れられたもの。

弁財天（梵語 Srasvatī）の原語サラスヴァティーは、インド神話にみえる河川の女神である。サラスヴァティー川、あるいは河川一般を神格化したものであったが、後には言語の女神ヴァーチと同一視され、学問・文芸・芸術・福德の神として考えられるようになり、吉祥天とともに広く信仰された女神。その神像は、白衣をまとい白蓮華の上に座り（あるいは立ち）琵琶を待っているが、また、数珠を持ったり書物を持っている場合もある。サラスヴァティーは梵天（ヒンズー教の三主神の一神）の娘であるとも妻であるともされる。仏教に取り入れられて『金光明最勝王経（こんこうみょうさいしょうおうきょう）』の「大弁財天女品（だいべんざいてんによほん）」に詳述されている。また、古くから像が造られている。像は八臂で各種の武器を持つ像もあるが、鎌倉時代には二臂で琵琶を持つ像が一般化した。辨才天・辨財天・辯才天などとも書かれ、大弁天・妙音天・美育天・弁才・大弁才・供徳天（ぐとくてん）などとも呼ばれる。日本では七福神の一神として、福德と学術・芸術の神として信仰されている。

2 大黒天像

一九八六（昭和六一）年の三月一八日～五月五日に、「比叡山開創一二〇〇年記念比叡山と天台の美術」という展覧会が、東京国立博物館で開催されたのを見た。そこに、天台宗と大黒天との関係が偲ばれる、日本に現存する著名な大黒天の像も三体展示されていて、その変遷の過程がわかったので次に記す。

古式のものでは、頭上に冠を戴き、着甲して武装をした忿怒相で、左手に宝棒、右手に金囊を持ち、右足を踏み下げて安坐した半跏（はんか）像（一一世紀前半）で、

滋賀県の明寿院所蔵。この形は義浄著の『南海奇帰内法伝』に記されているのにはほぼ一致するといわれている。木造で像高 49.9cm。

福岡県大宰府市の観音寺所蔵の立像（一一世紀）は、肩に袋を背負う大黒天像としては、日本では現在みられるものの中では、最古のものとされている。しかし、顔付きはまだ儼めしい。木造で像高 171.8cm。

滋賀県の延暦寺所蔵の立像は、鎌倉時代の一三〇一（正安三）年の作であるが、この頃になると、顔は福相で大きな袋を背負った立ち姿に表されている。この像はこういう形の祖形の一つと考えられている。木造で像高 76.0cm。

（以上、三体とも国の重要文化財に指定されている。）

義浄（六三五年～七一三年）は、中国唐代の僧。法顕・玄奘の跡を慕ってインドに渡った。義浄は先輩二人と違い、広東から海路で六七一年に出発し、現在のスマトラ経由で、六七三年に現在のカルカッタ付近に到着した。インドでは主としてナーランダーに留まり、そこの仏教大学で一〇年間勉強した。六八五年に往路と同様船に乗り、スマトラに数年の間滞在した。そこにいる間に二種類の見聞録を著述し、それを六九二年に洛陽に送り、義浄は六九五年に帰還した。義浄の持ち帰った梵本は約四〇〇部で、その後一八年の間に『華嚴経』の新訳にも加わったが、持ち帰った本の中から五六部二三〇巻を翻訳して、三蔵の号を受けた。その中には『金光明最勝王経』など大乘経典もあるが、義浄が最も力をそそいだのは、法顕と同様「律」であった。特に部派仏教（小乗）のうち、有部（うぶ）とよばれる一派の「律」を、完全な形で訳そうと試みたが、それは結局未完成に終わった。その他の著書としては『南海奇帰内法伝』『大唐西域求法伝（だいとうさいいきぐほうでん）』などがある。

『南海寄帰内法伝』は、四巻で、インドや南海の、仏教僧侶の当時の実際の状況を、克明に記している。

『大唐西域求法伝』は、二巻で、法を求めてインドや南海に赴いた、中国やその周辺の僧侶たち六〇人の略伝を述べている。苦勞して外国に赴き、仏教の勉強や写経に献身した人達のその大部分は、病気あるいは遭難などのため、祖国に帰還できずに各地で没した。義浄のこの記述がなかったとしたら、名さえ記録に残らなかった人々である。こういう多くの尊い犠牲があつてこそ、インドの仏教を中国に移入することができたのである。

これらのうちの一人に無行がいる。無行はスマトラ・セイロンを経てインドに赴き、ナーランダーで仏教の研究をしていた。義浄はそこで無行に会い連れだつて仏跡に詣でた。無行はその頃大乘の瑜伽師派（ゆがしは）と中観派（ちゅうがんは）との両方を学び、ダルマキールティ（〔Dharmakirti〕法祜）の因明（いんみょう。仏教の倫理学）にも及び、小乗の「阿含（あごん）」や「律」をも訳していた。また、密教の根本聖典である『大日経』を書写した。この写本が後に長安に送られ、七二四年～七二五年に善無畏が翻訳する時の、底本となったといわれている。しかし、ダルマキールティの因明などは、遂に一度も中国に伝えられることなく、二〇世紀になってからヨーロッパ人の学者によって研究され、漸く近年になって日本でも研究が始められるよう

になったという。

先にも触れたが、仏法とその経典を求めて、中国からインドに行き、艱難辛苦の末多くの経典を持ち帰り、更にそれを翻訳して後世に残した、法顕（ほっけん）と玄奘（げんじょう）について次に記す。

3 法顕

法顕（三三七年～四二二年）は、中国東晉の僧で、姓は龔（きょう）。山西省の人という。中国で訳された僧侶の生活を規定する「律」の本文が、不完全なことを痛感し、「経」「律」の原典を求めため、六〇歳を過ぎてから数人の同志と語らい、三九九年に長安を出発して西域に向かった。苦勞を重ねて四〇二年に西北インドに到着した。そこからガンジス川流域の仏陀の故地に行き、四〇五年から約三年のあいだ、マカダ国の首都パータリプトラに滞在して、梵語を学び聖典を書写した。

その後ガンジス川を下って、現在のカルカッタ付近から船でセイロン島に渡り、ここにまた二年（四一〇年～四一一年）のあいだ滞在して、「経」「律」を入手した。そこから船で耶婆提（ジャヴァもしくはスマトラ）に渡り、中国行きの船に乗ったが漂流して山東省に着き、南京に到着したのは四一三年であった。一四年にわたる苦難の旅で、同行者は途中で死亡したり、またはかの地に残留して、無事に戻ったのは法顕ただ一人であった。

法顕が生命の危険を冒してまで敢行した旅行は、ただ経典、特に「律」の原典を手に入れることのためであったが、写本を入手するのが極めて困難であったので、各地にそれを求めて筆写したのであった。彼は「律」のほか「阿含（あごん）」「論」などのさまざまな本を持ち帰り、ある部分は自力で、また、ある部分は同学の力を借りて訳した。法顕の前後の時期に「阿含」と「律」との諸本が訳され、現在でもなお重要な研究資料であるが、その中心は法顕であるといえることができる。この頃彼等のグループにより、いわゆる「原始仏教」および「小乗仏教」の重要な資料が、中国語に訳されたのである。

法顕の旅行記は『仏国記』（『高僧法顕伝』『法顕伝』『歴遊天竺記伝』などともいう）一巻が伝えられていて、貴重な記録として珍重され、ヨーロッパでも度々諸国語に訳されて、そこで研究されている。

4 玄奘

玄奘（六〇二年～六六四年）は、姓は陳（ちん）。洛陽の生まれでそこで出家した。パラマールタが訳した「唯識（ゆいしき）」や「具舎（ぐしゃ）の論書を読み、それらと、それらの背景をなす仏教聖典を、自分で新たに翻訳し研究しようと志した。インド旅行を国に申請したが許されず、遂に六二九年、二九歳の時に単身長安を出発して西に向かった。当時都市国家が散在していた新疆を越え、アフガニスタンのバーミヤンからガンダーラを経て、仏陀ゆかりの地につくまでに四年もかかった。

中央インド、マカダ国のナーランダーにある仏教大学で、四年のあいだ「唯識」と「俱舎」を中心に学んだ。その後インドの南部まで各地を旅行し、六四三年帰途につき、困難をなめながら六四五年正月に、無事長安に帰還した。

長安を出発した時は密出国に等しかったのに、帰還の際には数十万人の出迎えがあったという。持ち帰った梵本は五二〇包、六五七部という。それ以後は皇帝の庇護のもとに、入滅近くまで一九年のあいだ翻訳に専念することができた。量で最も多いのは『大般若経（だいはんにゃきょう）』六〇〇巻で、『大正新脩大蔵経』のうちの三巻分を占めている。これは入滅の前年に完成した。

さらに『大宝積経（だいほうしゃくきょう）』の翻訳に着手しようとしたが、死期の近いのを予感して断念した。旅行の本来の目的であった「唯識」関係では『瑜伽師地論（ゆがしぢろん）』一〇〇巻をはじめ『成唯識論（じょうゆいしきろん）』一〇巻その他、また、小乗の論部では『大毘婆沙論（だいびばしゃろん）』二〇〇巻をはじめ『俱舍論（くしゃろん）』その他などを含め、全部で七五部一三三五巻の翻訳をした。いずれも現在に至るまで、仏教研究の基本的資料として珍重され、それらの原典が失われたため、近年になってあるものは、中国語訳からフランス語などにも訳されている。玄奘三蔵と敬称で呼ばれている。

三蔵は、仏教の聖典群を三種に分けた、経蔵・律蔵・論蔵の総称であるが、三蔵に通曉した僧を敬ってという語ともなり、さらに、仏教聖典を翻訳した僧の敬称ともなって、特に玄奘を敬ってという語にもなった。

また玄奘は旅行紀として『大唐西域記（だいたうさいいきき）』一二巻を著した。これは当時のインドや中央アジアを知る資料として注目され、ヨーロッパ語にも訳されている。

旅行者として、また、翻訳者として、玄奘のすぐれた才能、周到な計画、たゆまぬ努力、そしてまた、驚くべき克己心は大いに賞讃にあたいする。彼の出現によって、中国の仏教は一大飛躍を遂げたといわれている。

『大唐西域記』は、インド・中央アジア旅行の見聞録で、各地の仏教の状況のほか、地勢・制度・風俗・産業などをも記していて、仏教史の根本資料とされている。

『大蔵経』は、仏教聖典の総称。経蔵・律蔵・論蔵の三蔵のほか、それらの注釈書を網羅した叢書。梵語・パーリ語の原典のほか、チベット語・蒙古語・満州語・中国語のものが現存する。『一切経』とか『藏経』ともいわれている。『大正新脩大蔵経』は、わが国で、昭和になってから完成したもので、全一〇〇巻に中国語訳および日本の仏典、合わせて三〇五三部などを収めた、最大のものといわれている。

122 曼荼羅 (H8/2/10)

1 曼荼羅

先月の資料「大黒天信仰」で「胎蔵界曼荼羅」に触れたので、今回は、曼荼羅（曼陀羅）について考察してみる。

曼荼羅（まんだら）は、梵語 *maṇḍala* の音訳された語で、輪円具足・聚集・壇・道場などと訳されているが、本質を成就するものというのが本来の意味である。換言すれば、あるものが幾つかの部分、または要素から成る場合、その部分または要素の全てを、欠けることなく、十分に備えた総体のことで、この本質を図式で表したものを曼荼羅という。

この意味における曼荼羅という語は、『華嚴経』において、その世界観を理解する上で必須のものとして、度々用いられている。『六十華嚴』の「入法界品」で、毘盧遮那仏（びるしゃなぶつ）の真実の世界そのものである普賢法界は「普賢所業道場」というが、その原語は *samantabhadra - caryamaṇḍala* で普賢行の総体を意味している。この普賢法界の構造を、そのまま承けている『大日経』の毘盧遮那法身（ほっしん・ほうしん。永遠の心理そのものとしての仏）が、胎蔵界曼荼羅であるが、それは仏の真実の世界を形成する、一切の要素が全て図示されている曼荼羅である。『金剛頂経』に説く金剛界曼荼羅も同様で、それは「恒河沙（ごうがしゃ）」（ガンジス河にある砂）の数に等しいほどの、一切の仏の集合体のすべてを、五仏に集約して図示したものであるという。

2 曼陀羅の種類

曼荼羅を発生的に分類したものとして、自性（じしょう）曼荼羅・観想（かんそう）曼荼羅・形像曼荼羅の三種がある。また、形像曼荼羅をその内容によって分類したものとしては、両界曼荼羅・部会（ぶえ）曼荼羅・別尊（べっそん）曼荼羅の三種に分ける場合がある。更に、形像曼荼羅は、その表現の形式・材料などの相違によって、四種に分けることがあり、これらを四種曼陀羅という。しかし、現在一般には、画面に諸仏を描いた、図形や象徴的に表した記号を、特定の形式で配置し、悟りの世界や仏の教えを示した図絵を、曼荼羅とっている。

自性（じしょう）は、事物をそのものたらしめている、本来的な不変の性質で、本性・本質・性（しょう）などともいう。また、衆生が本来は持っている真理としての性質（性）をいう。

観想は、特定の対象に深く心を集中することをいう。

両界曼荼羅は、両界は密教で金剛界と胎蔵界をいう。両界曼荼羅とは、真言密教の根本教義を図示した、金剛界曼荼羅と胎蔵界曼荼羅の併称で、両部曼荼羅ともいう。

（密教関係については、**26**「密教について」を参照されたい。）

四種曼荼羅は、密教でいう、大曼荼羅・三昧耶（さんまや）曼荼羅・法曼荼羅・羯磨（かつま）曼荼羅の総称。

大曼荼羅は、諸尊の姿などを極彩色で描いた曼荼羅。また、日蓮宗では『法華経』

本門の、諸尊の会座（えざ）を文字で書き表したものをいう。本門とは、仏の本質を説いた部分をいう。また、『法華経』二八品のうち、後半の一四品の称でもある。会座とは、仏事・説教などの法会に参会した者の席をいう。

（日蓮宗関係については、**105**「日蓮宗と法華経」を参照されたい。）

三昧耶曼荼羅は、仏・菩薩・諸天を、その本願（ほんがん）を示す、持ち物や手印（しゅいん）などで象徴させて描いた曼荼羅。三昧耶とは、梵語 samaya。時間・時の意。また、集会・平等・教理などを意味する語で「さまや」「さんまいや」ともいう。密教では平等・本誓（ほんぜい）・除障・驚覚の意。仏と衆生（しゅじょう）が本来は等しく同一であることを根本とする。また、三昧耶形（さんまやぎょう）の略。三昧耶形とは、仏・菩薩が、一切の衆生を救済する本願を示すために、手に持っているもの、また、印契。大日如来の塔婆、宝生如来の宝珠、不動明王の剣などで、三形（さんぎょう）ともいわれる。三昧耶形の例としては、那智山経塚より発掘された銅製の三昧耶形が、珍しいものとして知られている。本願とは、仏・菩薩が衆生を救済するために立てた誓願。多くの場合、阿弥陀仏の「四十八願」あるいは特にその中の「第十八願」をいう。本誓とは、仏・菩薩が菩薩の段階で立てた根本の誓約。多くは阿弥陀仏の衆生救済の願いをいい、本願と同じ。手印とは手の指で印を結ぶこと。また、その指の形をいう。それにより、仏や菩薩の悟りや修行の内容を象徴的に表す。印契（いんげい）ともいわれる。

法曼荼羅は、仏や菩薩を表象する種子（しゅじ）や真言（しんごん）によって描いた曼荼羅をいう。

羯磨曼荼羅は、仏のはたらきの姿や、菩薩の行為を立体的に示した曼荼羅。羯磨は、梵語 karman。天台宗・浄土宗など一般には「かつま」と読むが、真言宗・南都諸宗では「こんま」と読む。行為・業（ごう）所作の意。

金剛界曼荼羅は、金剛界を図示したもので『金剛頂経（こんごうちょうぎょう）』の説に基づく。それは九つの部分で構成されているので、九会（くえ）曼荼羅ともいう。九会とは、その部分の称で、羯磨会・三昧耶会・微細会・供養会・四印会・一印会・理趣会・降三世会（ごうざんぜえ）・降三世三昧会（ごうざんぜさんまいえ）をいう。金剛界とは、密教で説く両部の一つ。大日如来を智慧（ちえ）の面から表した部門。大日如来の智徳はなによりも堅く、全ての煩惱を打ち砕くということから、その名がある。

胎蔵界曼荼羅は、胎蔵界を図示したもので『大日経（だいにちきょう）』の説に基づく。『大悲胎蔵生曼荼羅（だいひたいぞうしょうまんだら）』ともいう。胎蔵界とは、密教で説く両部の一つ。大日如来を本来的な悟りである、理性（りしょう）の面から見ていう語で、理性が胎児のように、慈悲に包まれて育まれていることから、こう名づける。理性は普通には「りせい」と読む。感情に溺れずに、筋道を立てて物事を考え判断する能力。

これらの曼荼羅は、密教の修法（ずほう）の際、壇上に配置するものとして説かれたのは初期のことで、掛物としての曼荼羅が説かれるのは、やや時期が遅れる。

曼荼羅の構成には様々な形式がみられるが、大別すれば次の二種となる。すなわち、多数のものを並列した千仏形式に、中心を大きく作ったようなものとしての胎藏界曼荼羅と、方形と円形の交錯により形成されている金剛界曼荼羅の、二つの形式である。両界曼荼羅以外の、別尊（べっそん）・部会（ぶえ）の曼荼羅も、この二種の系統のいずれかによっている。しかし、その中には浄土図のように、立体的空間を描き出しているもの、また、その中心部は両界曼荼羅のうちの、いずれかの配置によりながら、それらの背景に様々なものを付け加えているものもある。

更に後代に、密教経典以外の経典の諸尊を図示したもの、例えば『法華経』の諸尊を図示した法華曼荼羅、また、神祇を図示した春日曼荼羅・白山曼荼羅など、変相（変相図）と区別のつけにくいようなものに至るまで、多くの種類が生じた。

別尊は、密教で修法を行う時、本尊とされる大日如来以外の、曼荼羅内の一神仏。部会は、曼荼羅を各部分に分けたその一つ一つ。

3 日蓮宗・その他の曼荼羅

法華曼荼羅は、『法華経』に基づき、釈迦・多宝の両如来を主尊とする曼荼羅。延命・滅罪などを目的として、法華法を修する時に用いる。『成就妙法蓮華経王瑜伽観智儀軌（じょうじゅみょうほうれんげきょうおうゆがかんちぎき）』の説に基づいている。

北斗曼荼羅は、北斗法を修する時に用いる曼荼羅で、円曼荼羅と方曼荼羅とがある。三重の曼荼羅で、内院には一字頂輪王を中心に、北斗七星・九曜を配し、第二院には十二宮を、第三院には二十八宿を描いている。

一閻浮提総与（いちえんぶだいそうよ）曼荼羅は、日蓮正宗（にちれんしょうしゅう）が日蓮の正系であるという根拠として祀っている曼荼羅。日蓮正宗の伝承では、日蓮が一二七九（弘安二）年に、最も重要な本尊としてこの曼荼羅を書き、それを日興に託したのを、日興の弟子が楠の板に彫った。それがこの板曼荼羅で、国立戒壇ができた時に、そこに祀られるのだとされているが、偽物だとする説もある。真偽のほどは分からないとしても、日蓮の筆跡が呪術的な力を持っているとする信仰を、問題視する説もでてきている。

因みに、橋本2丁目13番5号に、日蓮正宗妙縁山正継寺があり、その本尊は「日蓮大聖人（にちれんだいしょうにん）の十界互具曼荼羅（じっかいごぐのまんだら）」という。十界とは、全世界を構成している一〇の世界。すなわち、仏界・菩薩界・縁覚（えんがく）界・声聞（しょうもん）界・天上界・人間界。阿修羅界・畜生界、餓鬼界、地獄界をいう。初めの四つは聖者の世界で四聖といい、あとの六つは迷いを持つ凡夫の世界で六凡という。十界互具とは、本来は天台宗の教理で、地獄界など十界の一つ一つが、それぞれ互いに他の九界を具えているということ。十界互具曼荼羅は、題目（南無妙法蓮華経の七字）を中心に、十界の諸仏・諸菩薩などの名を記してある、日蓮正宗の曼荼羅である。題目は、日蓮宗で「南無妙法蓮華経」の七字と「妙法蓮華経」の五字をいう。単なる経の名や帰依の心を表すものではなくて『法華経』の真理を示すものとして、神聖視されている。日蓮宗では「お題目」という。因みに「髭題目」というのは、日蓮宗で題目の「南無妙法蓮華経」の七字のうち、「法」の字以外の

六字の端の部分、長く髭のように伸ばして書いたもの。「法」の光に照らされて、万物がことごとく真理を体得して、活動することを表したものといひ「はね題目」ともいう。

縁覚は、仏の教えによることなく、ひとりで悟りをひらき、それを他人に説こうとしない聖者。声聞とともに二乗といひ、小乗の修行者とされる。

声聞は、仏の説を聞く者の意で、元来は仏か在世の時の弟子のこと。仏の教えに従って修行し、聖者となる仏弟子。のちに大乘仏教の立場からは、個人的な解脱を目的とする者とみなされ、小乗の徒とされる。

諸社寺参詣曼荼羅は、庶民の信仰心に根ざした、社寺の様子を図に示した曼荼羅。交通路の整備や本地垂迹説（ほんぢすいじやくせつ）の普及と共に、民間信仰が高まるにつれて、こうした参詣曼荼羅を待って、信仰の有り難さを絵解（えとき）きして歩く、熊野比丘尼（くまのびくに）と呼ばれる集団などが生まれた。後には曼荼羅を掲げて礼拝すると、実際に参詣したと同じ利益（りやく）をもたらすとされるようになった。熊野比丘尼とは、近世、熊野三山に参詣して行（ぎょう）をし、その帰途、熊野牛王（ごおう）の誓紙を売り歩いた尼僧。はやり歌を唄い物乞いをして歩いたので、歌比丘尼とも呼ばれた。後には売春もするようになった。

4 古い曼荼羅

日本に於ける曼荼羅は、空海が中国から請来したものが嚆矢とされている。空海が渡唐の翌年の八〇五（延暦二四）年に、師の恵果（けいか・えか）と出会い教えを受け、日本に密教を伝えよと託されたものである。その出会いは次のようであった。「和尚（わじょう）たちまち見て笑みを含み、歡喜して告げて曰く、我先より汝が来ることを知りて相待つこと久し。今日相見ること大いに好し、大いに好し。報命竭（つ）きなんと欲すれども付法に人なし。必ず須らく速やかに香華を弁じて灌頂壇（かんじようだん）に入るべし」。『請来目録』

恵果は「真言秘藏は経疏（きょうしょ）に隱密にして、図画を仮らざれば相伝することあたわず」といひ、当時の宮廷画家李真その他十数名の画家たちに、両界曼荼羅図を描かせて空海に与え「速やかに郷国に帰りもって国家に奉り、天下に流布（るふ）して蒼生の福を増せ。しからばすなわち四海泰（やす）く、万人楽しまん」と遺言し、一二月一五日に示寂したという。恵果の弟子二〇〇〇余人の中で、両部の秘法を伝授されたのは、唐僧義明（ぎみょう）と空海の二人のみで、しかも義明は早逝したので、恵果の正統を伝えたのは空海のみであった。

その翌年の秋空海は帰国したが、縦4.5m横4mもの金剛・胎藏両界の曼荼羅の巨幅二幅と、經典その他貴重なものを多く持ち帰った。しかし、この曼荼羅は空海の生存中から傷みだして、八二一（弘仁一二）年に日本の画家たちに急ぎ転写させた。この第一転写のものは、その後東寺の根本曼荼羅として、大切に伝承されたが、現在は残っていない。しかし、これを一一九一（建久二）年に転写したものの断片が、東寺に残っていて甲本と呼ばれている。

更に、第一転写の約一〇年程後、淳和天皇の勅願により創建された、神護寺の灌頂

堂に掛けるために、空海が両界の曼荼羅を転写させたのが現在残っている高雄曼荼羅である。時期は八二九（天長六）年～八三三（天長一〇）年とされている。これは原図が極彩色のものであったのに対して、紫紺に染められた絹に金と銀の線描きで模写されていて、別な効果をあげている。甲本が断片としてしか残っていないので、請来本の全体像を伝えるものは、この高雄曼荼羅のみということになり、その意味でも特に貴重である。

空海の後も、大きな希望に燃えて多くの僧が入唐した、その一人の円珍は、八四三（承和一〇）年、彩色の両界曼荼羅を長安の龍光寺において、画師刁慶（ちょうけい）に描かせて持ち帰り、八五九（天安三）年に太政官に納めたという。この曼荼羅は失われたが、その面影は「伝真言院曼荼羅」の中に残っているとされている。

時代が下って一一四九（久安五）年に、平清盛が勅命によって、高野山に大塔を建立した際に、両界曼荼羅を寄進した。大きさは高雄曼荼羅に劣らぬ程の物で、線が太く細部までしっかりと描かれている。この曼荼羅の胎蔵界が描かれる際に、清盛が自分の頭の血を絵の具に混ぜさせたというので「血曼荼羅」と呼ばれている。そのせいでもなかろうが、残念なことには、色がくすんでいるといわれている。

先に触れた高雄曼荼羅は、色々な事情があって仁和寺、更に高野山を経てもとの神護寺に帰った。それを文治年中（一一八五年～一一九〇年）に、高名な宅磨派の画師、宅磨勝賀（たくましょうが）が源頼朝・政子夫妻の依頼により、金・銀・絹布を支給されて転写をしたという。これは神護寺の灌頂堂に掛けられたといわれているが、一五四七（天文一六）年に兵火により焼失した。

曼荼羅とは本来別のものであるが、平安時代から変相（変相図ともいう。浄土や地獄の有り様を描いた図）も曼荼羅と呼ばれることがある。当麻（たいま）曼荼羅はその一例である。当麻寺にある阿弥陀浄土変相図で、縦横約4mあり『観無量寿経（かんむりょうじゅきょう）』に基づき、天平年間（七二九年～七四九年）に、藤原豊成（ふじわらのとよなり）の娘法如（中将姫）が、蓮糸を用いて一夜で織ったという伝説があるが、絹糸が用いられている。国宝に指定されている。当麻寺は、奈良県北葛城郡当麻町にある、高野山真言宗・浄土宗の寺で、正称は二上山禅林寺という。寺伝によれば、六一二年に聖徳太子の弟麻呂子王（まるこのきみ）が、河内に建てた萬法蔵院に始まり、六八一年頃に現在地に移転して改称したという。東西の両塔など国宝に指定されている物が多い。

また、天寿国曼荼羅（てんじゅこくまんだら）というのがある。聖徳太子の没後に、妃の橘大郎女（たちばなのおおいらつめ）が、太子と太子の母后が天寿国に在る姿を、縫い取りさせて作らせた繡帳（しゅうちょう。刺繡のある華やかな帳〔とばり〕）である。原物は二帳であったが、現在は残片が中宮寺に残っていて、国宝に指定されている。天寿国繡帳ともいう。天寿国とは、聖徳太子が往生（死後、極楽浄土に住って生まれ変わること）した極楽浄土の名という。

1 2 3 香福寺の薬師堂 (H8/3/9)

1 香福寺の薬師堂

『新編相模国風土記稿』橋本村の項に「○香福寺、橋本山と號す。臨濟宗、鎌倉建長寺末。開山藏海性珍と云ふ。應永十八（一四一一）年六月十一日寂、本山第六十世なり。矢島左近某と云者、中興開基す。某寛永十七（一六四〇）年十二月十五日死す。村民甚十郎は其子孫なり。本尊地藏を置く。運慶作長四寸五分（13.6cm）。△鐘楼、貞享三（一六八六）年鑄造の鐘をかく。△薬師堂、本尊は矢島出雲と云者安ずる所なりと傳ふ。木像長一尺（30.3cm）聖徳太子作。臺座に文字あり、嶋の一字僅に存し、其餘は剥落す。出雲は左近が支族なるべし。此堂昔は字本宿に在り今も舊蹟存せり。△山王社。△支院常慶菴蹟、常慶と云ふ僧開基す。延宝七（一六七九）年二月二十七日寂す。外に延壽堂庵蹟あり。」と記されている。（下線部分は割書）

この薬師堂の舊蹟が、何処であったかということが、本会の長年にわたる、懸案の一つである。『新編相模国風土記稿』には、薬師堂について「此堂昔は字本宿に在り、今も舊蹟存せり」とある。『新編相模国風土記稿』が大成されたのは一八四一（天保一二）年で、この当時には薬師堂はすでに香福寺に在った。そして、この年は橋本に大火があった年である。この大火により橋本の古記録・古文書は、ほとんど焼失してしまっただといわれている。『相模原市史』に見られる、この時以前の橋本関係の古文書・古記録などは、ほとんどが橋本以外の地に残っていて発見されたものという。

この薬師堂については二つの伝承がある。一つは旧字名の元木に、近世末まで香福寺の所有地が一〇〇坪ばかりあり、明治以降国有地となっていたが、今はどうなったか分からないという。他の一つは、昔、薬師堂の傍らに、傀儡師（くぐつし）の一家族が住んでいたという。傀儡師とは、平安時代以降、歌などに合わせて人形を操って舞わせたり、今様を歌ったりして各地を漂泊した芸人で、女たちは歌舞を演じ、また、売春もしたという。

106 「橋本の地名元木」中で、橋本の地名の「元木」は「本木」と同義で、現在の集落の位置に対して、もとの場所とか、はじめの場所を、さしていたのではなかろうかと、私見を述べてみたが『新編相模国風土記稿』にいう「本宿」と地名の「元木」とは、飛躍が過ぎる嫌いはあるが、なんらかの関係があるように思われてくるが、あくまでも想像に過ぎない。

この大火の際にも、天神山（現在の元橋本町一番）に在った天神社や、香福寺・瑞光寺などは、類焼を免れている。『相澤日記』によれば、その後、薬師堂は一九〇〇（明治三三）年一二月二〇日に、八王子の上州屋に三〇円で売却され、その金は、香福寺の屋根の修理費に充てられた。以後現在まで、薬師像は香福寺の須弥壇に安置されている。また、天神社は一九〇九（明治四二）年八月六日に取り毀わされ、本殿は香福寺の本堂内に遷され、覆殿の用材は香福寺に保存された。戦後の一九四八（昭和二三）年に、天神社は、神明大神宮の境内に覆殿が再建されて遷座した。

『新編相模国風土記稿』にいう、常慶菴蹟については、旧相原村大字橋本字八ヶ淵

に、大雨が降ると水溜りができる窪地があって、常慶窪と呼ばれていたのが、この付近に常慶菴があったのであろうと、推測されている。

なお、延寿堂とは、仏教関係では、老人や病人のための保養所とか、病僧の保養所をいい、涅槃堂（ねはんどう）・安樂堂などともいう。また、禅宗では火葬場の忌み詞（いみことば）を延寿堂という。忌み詞とは、信仰上の理由や、特定の職業・場面などで、使用を避ける言葉。不吉な意味の語を連想させる言葉で、特に死や病気に関するものが多い。また、使用を避ける言葉の代わりに使う言葉も忌み詞という。伊勢の齋宮（さいくう・さいぐう・いつきのみや）で「僧」を「髪長（かみなが）」といい、また、商家で「搦り鉢（すりばち）」を「當り鉢（あたりばち）」結婚式で「終わる」を「お開きにする」というなどの類。

薬師堂・天神社の、この間の事情については、72「矢島左近と同出雲」を参照されたい。

2 薬師如来

薬師如来は梵名を、Bhaiṣajyaguru といい、薬師瑠璃光如来とも訳されている。東方浄瑠璃光浄土の教主で、菩薩の地位にある時に十二大願を發して、衆生の病苦・無明の痼疾を治すといわれている。すなわち十二大願の中に「我之名号一經其耳衆病悉除心身安樂」ということから、その信仰が起っている。

十二大願は十二上願ともいい、薬師如来が因位（いんい。未だ仏果を得ない菩薩の地位で、眞地（いんじ）ともいう）において、衆生救済のために立てた十二の誓願で、光明照耀・随意成弁・施無尽物・安立大乘・貝戒清浄・諸根具足・除病安樂・転女成仏・安立正見・苦惱解脱・飽食安樂・美衣満足の総称。

薬師如来が衆生を救うために、姿を変えて現れるという七つの姿を、七仏薬師（しちぶつやくし）という。七仏とは、善名称吉祥王如来・宝月智嚴光音自在王如来・金色宝光妙行成就如来・無憂最勝吉祥如来・法界雷音如来・法海勝瑟遊戯神通如来・薬師瑠璃光如来で、七仏中第七の薬師瑠璃光如来は、前六仏の開示分身の本体となっている。

天台密教（台密ともいう）の四箇大法の一つに七仏薬師法という修法（しゅほう・ずほう）がある。七仏薬師を本尊として、義浄訳の『薬師瑠璃光七仏本願功德経』『薬師経』『薬師儀軌』を読誦して、国家安穩・息災・安産・除病・増益などを祈る修法で、天台座主が自ら大阿闍梨（だいあじやり）となって、公家のために勤修（ごんしゅ）したという。七壇御修法（しちだんのみしゅほう・しちだんのみずほう）ともいう。慈覚大師が八五〇（嘉祥三）年三月に、清涼澗で初めて修したといわれている。真言密教（東密ともいう）では、七仏皆浄瑠璃世界の薬師仏として、薬師法を修し、特に七仏薬師としては修しない。

義浄については、121「大黒天信仰」を参照されたい。

また、薬師如来は十三仏の一仏である。十三仏とは、初七日から三十三回忌までの、一三回の追善仏事に配当した、仏・菩薩総称で、室町時代に成立した信仰という。橋本周辺の地域では、盂蘭盆会の際、盆棚（精霊〔しょうりょう〕棚）に、十三仏の絵

像を掛ける家が多かった。

不動明王（初七日） 釈迦如来（二七日） 文殊菩薩（三七日）
普賢菩薩（四七日） 地藏菩薩（五七日） 弥勒菩薩（六七日）
薬師如来（七七日） 観世音菩薩（百箇日） 勢至菩薩（一周忌）
阿弥陀如来（三回忌） 阿閼如来（七回忌） 大日如来（十三回忌）
虚空蔵菩薩（三十三回忌）

3 薬師如来像

薬師如来に関する経典は、帛尸利密多羅（はくしりみったら）訳の『大護頂経』・義浄訳の『薬師本願功德経』などの他、いくつかの経典が訳されている。しかし、薬師如来の像容を述べるものは少なく、僅かに不空訳の『薬師如来念誦儀軌（やくしによらいねんじゅぎき）』に「薬師如来像、左手令執薬器、亦名無価珠、右手合作結三界印、著迦娑結跏趺坐、令安蓮華台、台下十二神将」と記されているのみである。しかし、この『儀軌』は中国で作られた偽経であるとされている。

この『儀軌』によれば薬師如来像は、左手に薬壺または無価珠（むげじゅ。値のつけられないほど貴重な玉）を執（と）ら令（し）め、右手は三界印を結び、袈裟（けさ）を著（つ）けて結跏趺坐（けつかふざ）し、蓮華台に安置させる。そして、台の下に十二神将（じゅにじんしょう）を置くという。薬壺を持つ薬師像はこの儀軌以後に、中国・日本などで新しく作り出されたものとみられている。そのためか古い時代には、釈迦像などとほとんど異ならない像が、薬師像として作られている。

『儀軌』とは、仏・菩薩・諸天神などを、供養したり念誦する時の、儀式の規則。また、それを記した書物をいう。

袈裟とは、インドで仏教者の着る法衣（ほうえ）のことであるが、中国・日本では、衣（ころも）の上に左肩から右腋下へかける長方形の布をいう。インドの法衣が形式化したもので、小さい四角の布を縫い合わせて作り、中国・日本では次第に、色や布は華美なものを用いられるようになった。宗派によって各種の形式のものがある。功德衣・無垢衣・福田衣（ふくでんえ）・忍辱鎧（にんみくがい）卓衣などともいわれている。

結跏趺坐とは、跏（足の裏）と趺（足の甲）を結ぶ坐法の意で、蓮華坐（れんげざ）ともいう。あぐらをかいて、左右のものの上に、反対の足を置き、足の裏をあおむけにして組むもの。右足が下になる降魔坐（ごうまざ）と、左足が下になる吉祥坐（きつしょうざ）の二種がある。禅宗では降魔坐を用いる。

十二神将とは、薬師如来につき従い、『薬師経』を行ずる人を守護するという、次の一二の夜叉（やしや）大将をいう。それぞれ諸仏を本地とし、順に子（ね）の刻から亥（い）の刻までの、一二の時刻を守護するとされる。

（ 本 地 ）

宮毘羅大将（くびらだいしょう）	弥勒菩薩	子神
伐折羅大将（ばさらだいしょう）	勢至菩薩	丑神
迷企羅大将（めきらだいしょう）	阿弥陀如来	寅神

安底羅大将 (あんちらだいしょう)	觀世音菩薩	卯神
頰彌羅大将 (あじらたいしょう)	如意輪觀世音菩薩	辰神
珊底羅大将 (さんちらだいしょう)	虚空藏菩薩	巳神
因陀羅大将 (いんだらだいしょう)	地藏菩薩	午神
波夷羅大将 (はいらだいしょう)	文殊菩薩	未神
摩虎羅大将 (まこらだいしょう)	大威徳明王	申神
真達羅大将 (しんだらだいしょう)	普賢菩薩	酉神
招杜羅大将 (しょうとらだいしょう)	大日如来	戌神
毘羯羅大将 (ぴからだいしょう)	釈迦如来	亥神

薬師如来は両界曼荼羅の中に描かれていないために、釈迦・阿閼仏(あしゅくぶつ)などと、同体であるとする説が出ているが、その根拠はあまり深いものではなく、他にも諸説がある。薬師如来像は、日本では奈良時代初期の頃から作られていて、後期には薬師信仰はかなり一般化していた。したがって多くの遺像があり、その像様は立像と座像がみられるが、いずれも薬壺を持たない形式のものが多い。しかし、平安時代初期以後には、薬壺を持ったものがほとんどである。なお、異形のものとしては、天部形のものがあり、国の重要文化財に指定されたものでは、京都の広隆寺・薬園寺のものが知られている。

現在多く見られるのは、薬壺を持ち、日光(にっこう)(左)・月光(がっこう)(右)の両菩薩を脇侍(きょうじ・わきじ)とし、十二神将を眷属(けんぞく)とするものが多い。

阿閼仏とは、梵名は Akṣobhya で、不動・無動の意。大日如来の説法を聞いて発願し、修行の後に成仏して、東方の善快という浄土で、今も説法をしているという仏。「あしく」「あしくば」などともいう。密教では金剛界の五智如来の一仏で、東方に位置して大円鏡智(だいえんきょうち)をあらわす。

大円鏡智とは、密教では五智の一つで、阿頼耶識(あらやしき。知覚や認識・推論・自己意識などの、諸意識の根底にある意識。すべての心の働きの源となるもの)から転ずることによって生ずる仏の完全な智。優れた鏡のように、全てを映し出すことかという。因みに、顕教では仏の四智の一つ。

天部形とは、天部の形。天部は、仏教の守護神である、諸天の神々や、四天王や天竜八部衆などの総称。天部形の薬師像は、吉祥天(きちじょうてん・きっしょうてん)の様式に似たもので、普通の薬師如来像とは、全く異なった姿である。薬師像として、このような形式のものを作る根拠は見当らない。しかし、七仏薬師の第一の名が、善名称吉祥王如来と称されているので、その名によって吉祥天のような形式が、とられたのではないかと想像する説もあるが、明らかではない。現存する先に述べた両像は、いずれも貞観時代(八五九年～八七七年)末期のもので、この時代に、一部で行われた説によって作られたらしく、一般には流行しなかったものと見られている。

吉祥天とは、天部の一神。もとインド神話の神で、ビシュヌ神の妃とされたが、仏教では、徳叉迦(とくさか)を父に、鬼子母(きしぼ)を母に生まれ、毘沙門天の妃

とされる。福德安樂を与え、仏法を護持する天女。天衣宝冠を着け、左手に如意宝珠を捧げ持つ。功德天・宝蔵天女などともいう。

4 薬師信仰

薬師如来は古くから信仰されてきた、中国では五世紀の始め頃以来信仰が広まり、西藏・蒙古・朝鮮において、薬師仏の造像がなされている、我が国においても、飛鳥時代以来造像が盛んに行われ、『薬師経』の転読が相次いでなされた。法隆寺金堂に安置されている薬師像は、わが国最古のもので、造像の銘文によれば、用明天皇の病平癒のために造像が企てられ、天皇崩御後の六〇六（推古天皇一五）年に、完成したと伝えられている。また、法輪寺金堂の薬師像は、聖徳太子の病平癒のための造像として知られている。薬師寺金堂の薬師像は天武天皇の勅願によるもので『日本書紀』の天武天皇九（六八一）年一一月の条に、皇后の病平癒のために薬師寺を建立して、平安を得たと記されている。その他、奈良朝時代の願文にも、薬師如来の浄土への往生を願う例が、多く見られるという。

薬師仏信仰は、七仏薬師（京都およびその周辺にある七ヶ所の寺院、すなわち祇園の観慶寺、八幡（やはた）の護国寺、太秦（うずまさ）の広隆寺、蓼倉（たでくら）の法雲寺、延暦寺、珍皇寺、平等寺にまつられている薬師仏で、先に述べた薬師如来が姿を変えた七仏薬師ではない）や、その他の有名な薬師仏の巡拝など、民間信仰の中で特に眼疾を癒す仏として知られ、広く信仰されている。

相模原市の周辺にも、津久井町三井の峰の薬師、伊勢原市の日向薬師、厚木市の妻田薬師などは有名である。また、薬師如来を本尊とする寺院も多い。香福寺の薬師如来は、三三年目毎に御開帳がある。

日向薬師は、一一世紀初期から中期にかけての女流歌人（中古三十六歌仙の一人）相模が、夫の相模守大江資公の赴任に従って、相模の国府にいた時に眼病を患い、この薬師如来に平癒を祈願したといわれていて、その時に詠んだという「さして来し日向の山を 頼む身は 目も明らかに 見えざらめやは」という歌が『相模集』に見られる。

5 薬師講

薬師講とは、はじめは仏教寺院で薬師仏を念誦する、法会の意であったが、中世になると、講元と呼ばれる世話役のもとに、薬師仏の縁日に集まって、宗教儀礼を行って飲食をする会合に変わった。更に、庶民の様々な欲求に応ずる神仏の機能が分化した江戸期以降は、娯楽的な色彩を強めた。薬師仏の縁日は八日・一二日・二八日乃至晦日、地域によっては一四日もあるが、釈迦と結びつく八日とするのが一般的で、一二日がこれに次ぐ。とくに、四月八日の仏生会（ぶっしょうえ。灌仏会ともいう）を縁日とする、薬師仏をまつる大寺院では、植木市・見世物・露店などが並んで賑わう。甘茶を貰って眼を洗えば眼疾が治るといい、また、甘茶で墨をすり虫除け札を書くなど、呪いも広く行われた。

一二月八日は納めの薬師で、釈迦の成道の日にあたり、事八日（ことようか。陰暦二月八日のお事始めと、一二月八日のお事納めの称。全国的に針供養を行うほか、東

日本では一つ目小僧や厄神が訪れるという伝承があり、目籠やニンニクなどを戸外に置いて、妖怪の来るのを防ぐ風習がある。かつては嚴重な物忌みをする風習があった)のお事納めの日にあたるが、青森県上北郡ではこの日を薬師講とって、一年中の薬代の総支払をする日としていた所もある。

薬師講の講員は一定の講金を出して、縁日または一定の日を定めてお日待をし、代参者が薬師仏に参詣して、帰って講中に護摩札や供え物を配るのが、一般的である。とくに正月・五月・九月の縁日の日によく催される。

1 2 4 最初の小学校名 (H8/4/13)

1 小学校の創設

明治新政府は、一八七一年七月に文部省を創設し、中央集権的な教育制度の確立に着手した。そうして、翌一八七二年八月「文部省布達第一三号」一八七三年三月「学制二編」同年四月「学制追加」「学制二編追加」の四布達、全二一三章の法令を發布して、全国の各村に小学校の設置を命じた。世にいう「学制発布」である。

もともと、政府の発布した学制による、小学校の設置というのは、一般民衆の教育的要求から生まれたものではなく、政府が政策上の必要から強制したものであった。また、経費の面でも、教育を受けるのは立身出世のためということで、すべて村の負担であつたから、村や父兄はその捻出に苦労が伴った。このような事情があつたので、政府の命令とはいえ、積極的に学校の設置に動くことには、躊躇されたのであった。しかし、政府の厳重な命令、更に神奈川県では権令大江卓の、度重なる厳しい布達に対しては、従うことを余儀なくされ、漸く同年八月頃から、各村にみな小学校が開設されることになった。

明治以降の学校のことについては、2 5「明治以降の学校について」に詳述したので参照されたい。

このような経緯を経て、当時の各村はみなこの時期に小学校を開設した。橋本の旭小学校所蔵の『旭小学校沿革概誌』には、次のように記されている。

橋本村は（曹洞宗橋本山）瑞光寺を借用し、住職安田臧宗（やすだそうそう。号は米齋、法名は量宗）を教師として開校。校名を本然学舎（ほんねんがくしゃ）と称した。

相原村は（曹洞宗龍源山）正泉寺を借用し、住職滝原魯牛（たきはらろぎゅう）を教師として開校。校名を益進学舎（えきしんがくしゃ）と称した。

小山村は（新義真言宗智山派天縛山無量寺）蓮乗院を借用し、上溝の人後藤庄左衛門を教師として開校。校名を養鱗学舎（ようりんがくしゃ）と称した。

清兵衛新田村は簡易な家屋を氷川神社の境内に建て、小山の人原萬吉を教師として開校した。（校名は記されていない）

しかし、この学舎名は二年後の一八七五年（明治八年）に、県の通達により廃止され、村名を用いてそれぞれ「〇〇 小学校」と改められた。

今回は、最初の小学校であった、学舎の名について、その出典・意味などを考えてみることにする。

2 本然学舎

橋本村の本然学舎の「本然」という語は「ほんぜん」「ほんねん」と読み、「うまれつき」とか「ほんらいのまま」の意である。

朱熹著の『中庸章句（ちゅうようしょうく）』に「去外誘之私而充其本然之善」（外誘之私（がいゆうのわたくし）を去り而（て）其の本然之善〔ほんねんのぜん〕に充

(あ)つ)とあるのが出典のようである。程朱〔ていしゅ〕学派の説(『朱子語録(しゅしごろく)』)に「有天地之性、有氣質之性、天地之性、則太極本然之妙、萬殊而一本也、氣質之性、則二氣交運而生、一本而萬殊也」とある。(天地之(の)性有り、氣質之(の)性有り、天地之性は、則ち太極(たいきょく)本然之妙、萬殊にし而〔て〕一本也(なり)、氣質之性は、則ち二氣交運し而〔て〕生じ、一本にし而(て)萬殊也〔なり〕。)

天地の性(本然の性ともいい、天から与えられた純粹至善の性)と氣質之性(血気が融混して後に生ずる性)とがある。天地の性(本然の性)は理から生じて純一無雜寂然不動で絶対善であるとし、氣質の性は気から生じ、五行の配合の度合いによって、善・不善・賢・不肖などの差別を生ずるといふ。

朱熹は、程頤(ていいい)・張載(ちようさい)の説を継承して、人間の氣質には清濁があり、清であれば道徳的本性がそのまま顕現するが、濁であればその本性がくまされるので、修養によって氣質を純粹にする必要があるとした。

「本然」という学舎名には、本然の性を大切にするとともに、修養によって氣質の性を純粹にして、本然の性同様にしてゆこうという意が、込められているものと思われる。

朱熹(尊称を朱子という)については、100「老子の道」を参照されたい。

程頤(一〇三三年～一一〇七年)は、中国、北宋の儒学者、号は伊川(いせん)という。周敦頤(しゅうとんい)に学び、六経(りくけい)に精通し理気二元論を立て、朱熹に大きな影響を与えた。兄の程顥(ていこう)とともに二程子(にていし)と尊称される。著書に『易伝』『伊川先生文集』などがある。

周敦頤(一〇一七年～一〇七三年)は、中国、北宋の儒学者、字(あざな)は茂叔。濂溪先生(れんけいせんせい)と呼ばれた。仏教や道教を取り入れた。儒教の宇宙論を作り、宋学(性理学)の祖といわれる。著書に『太極図説(たいきょくずせつ)』『通書(つうしょ)』などがある。

張載(一〇二〇年～一〇七七年)は、中国、北宋の儒学者。号は横渠。気一元論的太虚説を唱えて、二程・朱熹に影響を与えた。著書に『易説』『正蒙』などがある。

『中庸』は、二卷。戦国末から漢初の間、儒家のうちの子思(しし)学派の人々によって、編まれたものとされている。人間の本性とは何かを論じた人性論の書という。『論語』には「まことにその中を執る」とあり、『孟子』にも「孔子はあに中道を欲せざらんや」とみえるが、それは片寄らぬ行いという意味に過ぎない。『中庸』ではまず人間の本性が天与のものであるとして、それを「誠」という語で表し「誠とは天の道なり、これを誠にするは人の道なり」と述べる。その本性(誠)が具体的に、人間においてどう現れるか、「喜怒哀楽の未発の状態」が「中」であるとする。片寄った感情に走る以前の、充実した直感を「中」というのであろう。

子思(前四九二年?～前四三一年?)は、中国、春秋時代の魯の学者。孔子の孫で名は伋(きゅう)。子思は字(あざな)。孔子の高弟の曾子(そうし)に師事した。『中庸』の著者といわれている。

『中庸』はもと『礼記(らいき)』のうちの一編であったが、礼とは関係のない論説であるから、早くから注目を引き、漢代にはすでに『中庸伝』があった。唐の李翱(りこう)の『復性書』は『中庸』と『楽記』にヒントを得て、人間の本性が静的な理知であることを論じたものだが、宋学が起こってからは、特に士大夫の修養の原理を示すものとして重んじられ、朱熹の『中庸章句』に至っては、原文を三三章に区切って整理し『四書』の一つとして取り上げた。ただ、朱熹は「未発の中」こそが理(性)であり、それが情感や動作として現れたのが質(気)であると、二段に分けて考え、持敬(つつしみ)によって本然の性を保つようにと主張した。そのため、自由な感性を抑圧する禁欲的な傾向をおび、封建体制を擁護するかたくなしい道学と化していった。そこで、明(みん)代の陽明学派は強くその傾向に反対して、澁刺とした受動そのものが、人間の良知(本性)であると唱え変革への糸口を開いた。受動とは外界を受け容れて内面に生まれる心的状態をいう。

『六経』とは『易経』『書経』『詩経』『春秋』『礼記』『楽記』の総称。

章句とは、文章の大きな切れ目(章)と、小さなまとまり(句)の意。

伝とは、ここでは「ときあかす」意で、注釈書。

因みに、徳川幕府は封建体制の中心思想の一つとして、朱子学を官学としていたので、近世における日本の漢学の主流は朱子学であった。

3 益進学舎

相原村の益進学舎の「益進」という語の、「益」は「ます」「ますます」で「進」は「すすむ」「前の方にてでゆく」「すすめる」「前の方へ出させる」「上る」「上らせる」「引き上げる」「よくなる」などの意。司馬遷(しばせん)著の『史記』の孔子世家に「孔子自周反于魯、弟子稍益進焉」(孔子周〔しゅう〕自〔より〕魯〔ろ〕于〔に〕反〔かえ〕り、弟子稍〔ようやく・やや〕益進す)とある。(焉は、ここでは語調を整えるために文末に添える助辞)。「益進」という学舎名には、知識と道徳意識を向上させるといふ意が、込められていると思われる。

司馬遷および『史記』については、78「定期総会に当って」を参照されたい。

4 養麟学舎

小山村の養麟学舎の「養麟」という語の、「養」はここでは「育てる」「養う」「成長させる」などの意。「麟」は麒麟(きりん)。中国の想像上の動物で、聖人が世に出ると現れるという。体は麋(きん。のろ)に似て大きく、尾は牛に蹄は馬に似、背の毛は五彩で体毛は黄色、頭上に肉に包まれた角があり、全身から五色の光を放つという一角獣。生草を踏まず、生物を食わないという。牡を麒(き)、牝を麟(りん)というが異説もある。

『春秋』に「哀公十四年(前四八一年)春、西狩獲麟」(〔魯〕の哀公十四年の春、西方に狩りして麟を獲〔え〕る)とある。

杜預(どよ・とよ)の著した『春秋左氏経伝集解(しゅんじゅうさしきょうでんしゅうかい)』に「麟者仁獣、聖王の嘉瑞也」(麟者〔は〕仁獣、聖王の嘉瑞也〔かずいなり])とある。

公羊高（くようこう）著の『春秋公羊伝（しゅんじゅうくようでん）』には「麟者仁獣也、状如麇、一角而戴肉、設武備而不為害、所以為仁也」（麟者〔は〕仁獣也。状〔じょう〕麇〔きん〕の如し、一角にし而〔て〕肉を戴〔いただ〕き、武備を設け而〔て〕害を不為〔なさず〕、仁と為〔な〕す所以〔ゆえん〕とある。

『春秋』は、孔子が「西狩獲麟」で筆を止めたので『麟経（りんけい）』ともいわれる。『春秋左氏伝（しゅんじゅうさしでん）』では、孔子は麒麟が現れたので『春秋』を書いたとも、孔子が『春秋』を書いたので麒麟が現れたともいう。

また、麒麟という語は、日本では最も傑出した人物のたとえにも用いて、才知のすぐれた児童を麒麟児という。「養麟」という学舎名には、智徳のすぐれた人物を養成するという意が、こめられていると思われる。

因みに、『戦国策（せんごくさく）』に「麒麟之衰也驚馬先之」（麒麟〔きりん〕之〔の〕衰〔おとろ〕うる也〔や〕驚馬〔どば〕之〔これ〕に先〔さきだつ〕。一日に千里を走るといわわる優れた馬も、老衰してはつまらぬ馬にも負ける。英雄も老いては、凡人におとるといふことのたとえ。）とあり、また「麒麟も老いぬれば驚馬（どば）に劣る」（駿馬も老いては、つまらぬ馬にもおとるように、すぐれた人物も老人になってしまうと、凡人にもおとるようになる）ともいわれている麒麟は、『春秋』にいう麒麟とは別である。

『春秋』は『春秋経』ともいう。一一卷（または、一二卷）。春秋時代に、孔子、あるいはその教示を受けた魯の国の史官が編んだ、編年体の歴史書で、『五経』の一つ、魯の隠公元（前七二二）年から哀公一四（前四八一）年に至る、二四二年間の事実を、魯を中心として述べていて、前四八〇年頃に成立。『孟子』によると「その内容は斉の桓公、晋の文公などの史実で、その文章は歴史体。孔子いわくその義は丘（孔子の名）ひそかにこれをとれり」と、述べているので、孔子が書き方にかなり手を加えて、正邪の判断を匂わせたものと思われる（このような書き方を「春秋の筆法」という）。この書は「夏五月、鄭伯、段（人名）に鄆（地名）に克（か）つ」のように、事件のあらましを記したものにすぎないので、それを補足する三つの伝（『左氏伝（さしでん）』『公羊伝（くようでん）』『穀梁伝（こくりょうでん）』）が作られた。「春秋」という語は、当時は「年代記」を意味したもので、この他にも『宋春秋』『燕春秋』『楚檮杌（そのとうこつ）』などと呼ばれた、各国の史官の書いた記録があった。それらによって国別に書かれたのが『国語』であり、それは『春秋』とあい補う資料であるので『春秋外伝』とも呼ばれている。

「春秋の筆法」とは『春秋』のような厳しい批判の態度。『春秋』が些細な事を取りあげて、大局への関係を説く論法であることから、間接的な原因を直接的な原因として表現する論法。また、論理に飛躍があるように見えるが、一面の真理をついているような論法をいう。

『春秋』『春秋左氏伝』については、110「竹林の七賢」で触れたので、それをも参照されたい。

杜預（二二二年～二八四年）は、中国、西晋の政治家・学者。字は元凱（けんがい）。

晋の武帝に仕え、鎮南大將軍として呉を降したので杜征南とも呼ばれた。戦いが終わると、『左氏伝』の現存最古の注釈書『春秋左氏経伝集解』や『春秋釈例』などを撰して『春秋』の筆法を解いた。

『春秋公羊伝』は、一一卷（経・伝あわせて一二卷）。『春秋』に対して、戦国時代に子夏の門人の公羊高（くようこう）が、主にその用語と筆法とについて解釈した伝をつけたもの。その後、子沈子ほかの後師の説をまじえつつ、口伝によって伝えられ、漢の景帝の頃、公羊高の玄孫にあたる公羊壽が、齊人の胡毋生らと協力して、漢代の隸書でそれを書き記したので、今文経書の一つにかぞえられる。先にも触れたが「その義は丘（孔子の名）ひそかにこれをとれり」（『孟子』）と孔子がのべているように、『春秋』の経文の書き方には、ある種の主張や正邪の判定が、暗示されていたのであろう。『左氏伝』が史実の補足につとめたのに対して『公羊伝』はむしろ、孔子のはっきりといいあらわされていない根本理念を、文句の使い方から説明しようとした。経文に「隠公元年春、王の正月」と記されてあると『公羊伝』は「王の正月といったのは、周王朝による大統一の意を寓したのだ」と解する。また、経文に「公、邾婁（しゅろう）の儀父と昧（まい）に盟（ちか）う」とあると、『公羊伝』は「名をいわず、儀父という字（あざな）を用いたのは、褒（ほ）めたのである」と解説する。後漢の何休が『春秋経』と『公羊伝』とを合わせて一本とし注（『公羊解詁〔くようかいこ〕』）をつけ、『公羊伝』には「聖王の治世をたたえ、王統を重んじ、道義による改革の意を寓したのだ」と強調した。唐代までは『公羊伝』は『左氏伝』に圧倒されていたが、義理を重んずる宋学の興隆とともに頭角を現した。とくに清末には、孔子の権力を持たない素王（そおう。王の位はないが、王としての徳を備えた人。儒家では孔子、道家では老子をいう）としての立場から、世なおしの希望を将来に託した書であるとして、変革運動の担い手たちにもてはやされた。

『春秋穀梁伝』は、一二卷（経・伝あわせて二〇卷）。『春秋』に対して、子夏の門人、魯の穀梁俶（こくりょうしゅく）が伝をつけたもの。その後、子沈子（しちんし）・尸子（しし）などの後師の説をまじえつつ、口伝によって伝えられ、前漢の時代に隸書で書きくだされた。もと『春秋経』と別本であったが、晋の范甯（はんねい）が『伝』と合わせて注をつけた。『左氏伝』が記事の内容を文学的な筆で充実させ、『公羊伝』が言葉の使い方に重点をおいて、解説しているのに対して、『穀梁伝』は簡明に春秋経文を補説しているのみで、これという特色がない。おそらく、戦国・秦・漢の頃の春秋学を口授した人たちの、素朴な講義の内容を、そのまま反映したものであろうといわれている。

『養老令』では大学寮の教科としては『左氏伝』のみが採らわていて『公羊伝』と『穀梁伝』は採られていない。

『戦国策』は、三三卷本と一〇卷本がある。前漢の劉向（りゅうきょう。前七七年～前六年）の編で、成立年代は不明。戦国時代の、各国の史実や策士たちの弁舌を収録した書。劉向は字（あざな）を子政といい『新序』『説苑（ぜいえん）』などの著書があり、子の劉歆（りゅうきん。？～二三年）とともに、成帝の命によって宮中の蔵

書を整理する仕事をした。この書は、戦国時代に蘇秦（そしん）・張儀・范雎（はんしよ）などの、いわゆる遊説の士が各国を訪れて、自分のもつ政策を諸侯に説いて、その国に仕えようとした記録や、また、それに関連する挿話を各国別に記したもの。もとは戦国時代末期から前漢初期にかけて作られた、『国策』『国事』『短長』『事語』『長書』『修書』という名の、いくつかの書であったものを、劉向が宮中の蔵書を校定したさいに、各書の重複を削ったり、順序を正したりして整理し、三三編にして『戦国策』と名付けたものである。後、後漢の高誘が注をつけたが、その原本は五代の頃（一〇世紀）には、欠けた部分が多くなっていたので、宋代にいたって、再び曾鞏（そうきょう）が補正校定し、残欠部を補って三三編にした。現在では、後漢の高誘注と題した三三巻本と、曾鞏本による宋の鮑彪（ほうひょう）校注の一〇巻本との二系統の書がある。本書は別名を『国策』という。

1 阿弥陀仏

阿弥陀仏とは、梵語 Amitayus (アミターユス [無量寿] と漢訳)・Amitabha (アミターバ [無量光] と漢訳) の音訳で、大乘仏教の浄土教の中心とされる仏陀である。法蔵比丘 (ほうぞうびく) として修行中に衆生 (しゅじょう) 救済の願をたて、現在は成仏して西方の極楽浄土で教化しているとされる。浄土教では、自力で成仏できない人も念仏 (南無阿弥陀仏) を唱えれば、阿弥陀仏の救済によって極楽浄土に往生すると説く。日本では、平安朝時代に阿弥陀仏信仰が高まり、以後、融通念仏宗・浄土宗・浄土真宗・時宗などの本尊となった。また、真言宗 (特に新義派) の中にも本尊とする寺院がある。弥陀 (みだ)・阿弥陀仏・阿弥陀如来・無量寿仏 (むりょうじゅぶつ)・無量光仏・無碍 (礙) 光仏 (むげこうぶつ)・清浄光仏 (しょうじょうこうぶつ)・尽十方無碍光如来 (じんじつほうむげこうによらい) などともいう。

無量寿仏とは、阿弥陀仏は限りない寿命を保つところから、阿弥陀仏の異名となった。

無量光とは、十二光 (阿弥陀仏の発する十二種の光明) の一つで、阿弥陀仏が発する、限りない智慧 (ちえ) の光明 (仏・菩薩の心身から発する光で、智慧や慈悲を表徴する) をいう。十二光とは、無量光・無辺光・無碍光・無対光・焰王 (えんおう) 光・清浄光・歡喜光・智慧光・不断光・難思光・無称光・超日月光をいう。これらのそれぞれに、「仏」の字をつけたものを十二光仏といい、阿弥陀仏の別名とされている。

無碍とは、何物にも妨げられないこと。何の障害もないこと。また、そのさま。「念仏者は無碍の一道なり」と『歎異抄 (たんにしょう)』に見える。

清浄光とは、煩惱や罪悪などのない清らかな光をいう。

2 阿弥陀仏信仰

法華信仰とならんで、東アジアで有力になったのは阿弥陀仏信仰で、浄土教という名で知られている。

釈迦牟尼の教団では、在家信者に対しては、布施 (慈善) と戒律 (道徳) の実行が勧められ、その報いとして、神々の世界 (漢訳では [天]) に生まれること (往生) が約束された。これは仏教の主意から見れば、最高の理想とはいえないが、出家して本格的な修行をすることができない。在家信者のための便法であった。牟尼は、賢者・聖者の意味。沈黙の行を修する人。釈迦の敬称。

大乘仏教では、多くの仏陀が同時に存在し、それぞれの仏陀にはそれぞれの仏国土が所属するものと考えた。我々の住んでいるサハーローカ (娑婆世界) は、釈迦牟尼の仏国土であり、他に東西南北上下の至る所に仏陀がいて、その仏国土があるとされた。それぞれの仏国土には特色があるが、理想国のようなものと考えられる場合が多い。そういう仏国土を浄土という。それに対して我々の世界を穢土 (えど) と呼ぶような考えも出てきた。

浄土は仏陀の数と同様に無数にあるが、中国や日本では、阿弥陀仏の浄土、すなわ

ち極楽世界が特に有名になった。他の多くの仏陀と同様に、阿弥陀仏は発生史的に見れば、仏教的理念と民間信仰の対象とが、混合したものと考えられている。新しい研究によると、イラン起源説も有力という。

阿弥陀仏関係の経典が成立し、仏陀と浄土とが明確にされるようになったのは、紀元二世紀頃に、西北インドで始まったとされている。西域から中国にかけて、更に後にはチベットにも、阿弥陀仏信仰が流行したが、インド本土における流行については、これを積極的に立証する資料が、見出されていないといわれていて、法顕・玄奘・義浄らの見聞記にもでていない。また、特に阿弥陀仏信仰を求めてインドに旅行した慈愍三蔵慧日（じみんさんぞうえにち）も、ガンダーラ地方で観音像に祈って、示現を受けたというに過ぎない。

東アジアで『浄土三部経』といわれるのは『無量寿経』（二五二年漢訳）・『阿弥陀経』（四〇二年漢訳）・『観無量寿経』（四二四年漢訳）である。

このうち『阿弥陀経』は簡潔に阿弥陀仏と極楽とを述べたものであるが、その最も重要な点は次の一節であろう。

「舍利弗（しゃりほつ）よ、もし善男子・善女人ありて、阿弥陀仏を説くを聞いて各号を執持すること、もしは一日、もしは二日、もしは三日、もしは四日、もしは五日、もしは六日、もしは七日、一心乱れざれば、その人、命終の時に臨みて、阿弥陀仏、諸の聖衆とともに現じてその前に在まさん。顛倒せずして、即ち阿弥陀仏の極楽浄土に往生することを得ん。舍利弗よ、われこの理を見るが故に、この言を説く。もし衆生ありてこの説を聞かんものは、まさに発願してかの国土に生ずべし」（原文は漢文）。

次に『無量寿経』の中心題目は法蔵菩薩の伝説である。

「むかし世自在王如来という仏陀がいました時、法蔵（ダルマーカラ）というもの四十八の大願を立て、この大願がはたされない以上は、正覚をとらない（仏陀にならない）と誓った。この法蔵菩薩が現に阿弥陀仏となって、西方の安楽世界にします」。

発生史的に言えば、阿弥陀仏信仰には、始めから法蔵菩薩伝説が結び付いていたのではないが、後にはこの結び付きは一般的になっている。

法蔵菩薩が阿弥陀仏になったという以上は、その誓願は真実であるに違いないというので、四十八願がその信仰の支えになる。中でも第十八願が後世大いに影響した。それは「たとえわれ仏を得たらんに、十方の衆生、至心に信楽（しんげう）して、わが国に生まれんと欲して、乃至十念せんに、もし生まれずんば、正覚を取らじ」であり、その結果「あらゆる衆生、その各号を聞いて、信心歓喜し、乃至一念し、至心に廻向して、かの国に生まれんと願ずれば、即ち往生を得て、不退転（必ず悟りを得る資格）に住す」（原文は漢文）となる（二度とも「ただ五逆と誹謗とを除く」という但し書きがついている）。五逆とは、仏教で五つの最も重い罪。小乗では、殺母・殺父・殺阿羅漢・出仏身血（仏身を傷つけること）・破和合僧（教団を乱すこと）をいう。大乘では、寺塔や経像などの破壊、三乗（さんじょう）の教法を誘ふこと、出家者の修行を妨げること、小乗の五逆の一つを犯すこと、業報（ごうほう）を無視して悪行を

なすことをいう。誹謗とは、他人の悪口をいうこと。三乗とは、衆生が煩惱の世界から菩薩の世界に達する三つの方法。声聞（しょうもん）乗・縁覚（えんがく）乗・菩薩乗の総称。乗とは、迷いの此岸（しがん）から悟りの彼岸へ、衆生を渡す乗り物の意。

第三の『観無量寿経』は中国で編集されたものらしいといわれている。その筋書きは、息子の阿闍世（あじゃせ）に幽閉されて悩んでいる。母の韋提希（いだいけ）夫人を訪れた仏陀が、阿弥陀仏の極楽世界のあり様を観想せよとさとし、詳細に説明したあとで、その国に生まれようとするにはどうしたらよいかを教える。極楽世界に往生する衆生には、生前の性質や行いによって、上品上生（じょうぼんじょうしょう）・上品中生（じょうぼんちゅうしょう）から、下品下生（げぼんげしょう）までの九段階がある。もし生涯のあいだ悪いことをしていた愚人が、臨終のとき、仏を念ずることさえできずれば、声を出してただ「南無阿弥陀仏」と唱えさえすれば、極楽世界に往生することができる。これが下品下生である。

以上の〔浄土三部経〕のほか、やはり同じ頃漢訳された、二種類の〔論〕などに基づいて、中国の浄土教が成立した。

中国に仏教が入ると間もなく、阿弥陀仏信仰が紹介され、四〇二年に、慧遠（えおん）は江南の廬山に白蓮社（びやくれんしゃ）を設立し、誓いを立てて西方極楽往生を期した。白蓮社の伝統は後世にも重要な役割をした。これは主として浄土を観想する修行であった。

後世の宗派としての浄土教の起源は、南北朝末の曇鸞（どんらん）から始まる。彼は道教の不老不死を求めて『仙経』を得たが、洛陽でボーディルチに遭い『観無量寿経』を授けられ、それ以来浄土教の信仰に専念し、人々にも勧めた。不老不死の仙術の追求から、阿弥陀仏の極楽浄土に往生への切り換えには、やはり感覚的な要素が強かったことと思われる。

曇鸞の死後二〇年に生まれた道綽（どうしゃく）が、曇鸞の碑を読んで感激し、学問的研究を捨てて、浄土教の信仰に転向したのは、隋の時代であった。彼は四二歳から八二歳で入滅するまで、毎日念仏を七万遍唱え『観無量寿経』を講義すること二百回以上に及んだ。この頃から念仏を唱えて回数を数えることが、広く流行するようになった。念仏を唱えさえすれば、極楽浄土に往生することができるという教えは、誰にでも容易に理解されたので、出家在家の区別なくこれに従うものが多かった。この風習は中国で現在まで続いている。

道綽の多くの弟子のうちで、善導が中国浄土教を大成した。彼は書画にも優れた芸術家で、極めて謹厳な人物であった。観想を重んじ、彼の著した『観無量寿経疏』四巻は、日本の浄土教の基盤となった。善導は信仰に熱心のあまり自殺を遂げたとも、記されているが、彼の門徒のうちに、自殺往生をする者があったことは事実である。念仏信仰が現実逃避の傾向に、陥りやすいことは否定できないと思われる。

3 日本の阿弥陀仏信仰

わが国の阿弥陀仏信仰も最初は死者儀礼、すなわち追善供養の目的で発達した。こ

の原始的な信仰形態は、奈良朝時代から平安朝時代まで続き、鎌倉時代に浄土教が確立された後にさえ、浄土教系各宗派寺院の実際的な機能として、現在まで生き続けている。

天台宗には初めから念仏の要素が含まれていたが、これは最澄の後継者たちによって強化され、藤原道長によって代表される、有閑貴族によって助長された。一方、民衆のために阿弥陀仏信仰を広めたのは、道長より一時代前の空也であった。空也の生涯の努力によって民衆は、精神的慰安と実質的な救いを与えられ、仏教の実物教育を受けた。

比叡山の学僧の中では、慧心僧都源信（えしんそうずげんしん）が『往生要集（おうじょうようしゅう）三巻を著した。これは漢訳経典の中から、地獄・浄土・念仏・往生などに関する要文を、項目別に編集したもので、独創的な著述ではないが、阿弥陀仏信仰の典拠として、広く利用されるようになり、後の浄土教の成立に貢献したほか、文学や美術にも影響を与えた。

比叡山の雑役の僧であった良忍は、一一一七年に、阿弥陀仏の霊頭を受けて大衆のために念仏を説き、融通念仏宗を創唱した。一人が往生すれば衆人が往生するので融通念仏といい、現在でも独立した一宗派である。

平安朝時代末の一七五五年に法然が浄土宗を開宗して、浄土教は法然によって初めて有力な宗派として成立した。法然の教えた専修（せんじゅ）念仏は唱名（しょうみょう）念仏で、誰でも「南無阿弥陀仏」を唱えさえすれば、阿弥陀仏の極楽浄土に往生できるという。その説は『観無量寿経』の下品下生（げほんげしょう）の往生を典拠としている。当時は源平の戦乱で、生命財産の危険が多かったので、貴族や武士たちはこの救済の教えに、喜んで耳を傾けた。そののち、法然の浄土宗はいくつかの派に別れた。その正系とされる鎮西（ちんぜい）派は、一三世紀には京都で天皇や貴族の信仰を受けたが、一四世紀には江戸に伝通院・増上寺などを開き、徳川家の支持によって栄えた。中でも了誉聖岡（りょうよしょうがい）は、密教などの規格に倣って「五重相伝」という儀式を作り、宗派としての体裁を整え、今日の浄土宗の基を築いた。

法然の弟子の中で、最も特色のあるのは親鸞である。彼はどこまでも法然の教えを継いだというが、実はまったく新しい境地を開拓した。親鸞の立脚点は『観無量寿経』の第十八願で、これを「至心信樂の願」とよんだ。ここにおいて、絶対他力の信心に立脚する浄土真宗が生まれた。親鸞は自分のあらゆる計らいや営みを全部捨てて、全ての功德をただ阿弥陀仏の誓願のみに帰した。

「親鸞にをきては、たゞ念仏して弥陀にたすけられまひらすべしと、よきひと（法然）のおほせをかぶりて（こうむって）、信ずるほかに別の子細（しさい）なきなり。念仏は、まことに、浄土にむまる、（生まれる）たねにてやはんべるらん、また地獄におつべき業にてやはんべるらん、総じてらて存知せざるなり」という『歎異抄（たんにしょう）』の言葉にも、親鸞の絶対帰依の信念があらわれている。歴史的に見ると、初めは特殊の社会の信仰対象であった阿弥陀仏から出発して、幾多の変遷を経た浄土

信仰は、ここにおいて極楽往生という本来の目的そのものさえ克服して、純粹な敬虔主義に徹底したわけである。しかしながら、多年の不遇生活は親鸞を哲学者にもした。「往生してどうなるか」という、念仏行者としての親鸞にとっては、おそらく無意味なこの問いに答えるのが、哲学者親鸞の『教行信証、証卷』である。「この卷、前半に往生人は弥陀と一味なる大涅槃を証することを願わず」（金子大栄）のである。

『証卷』にいう「行に優劣ありといへども、みな無上菩提の心を発せざるはなけん。この無上菩提心はすなはちこれ願作仏心（仏陀になろうと願う心）なり。願作仏心はすなはちこれ度衆生心（衆生を濟度しようという心）なり。度衆生心はすなはちこれ衆生を攝取して、有仏の国土に生ぜしむる心なり。このゆへにかの安樂淨土に生ぜん」と願ずるものは、かならず無上菩提心を発するなり」。（原文は漢文）

法然が専修念仏を提唱した時、明恵上人高弁は、それでは菩提心を失うことになるという、手痛く非難した。親鸞が『証卷』を書いた時、高弁のその非難を意識していたかどうかは分からない。あるいは親鸞自身の内面的反省の、必然的な結果かもしれぬ。とにかく、他力信仰の極致の至り着いた先が、無上菩提心であったことは、注目すべきことである。

親鸞の結婚の結果として、従来見られなかった型の仏教教団が発生した。それは、開祖の子孫を中心として、本願寺を本山とする門徒である。親鸞が呪術と絶縁しなかったとしたら、恐らく、公然の妻帯は教団の成立を不可能にしたであろう。呪術を捨てることによって、世俗的な教団が成立し、信者たちと同じレベルに立って布教活動をすることができた。また、世襲の故に、封建的勢力または貴族としての地位を確保することができた。このようにして日本仏教のうちで最大の淨土真宗教団が成立した。

法然の孫弟子の一人に師事した一遍は、一二七六年に時宗（じしゅう）を開いて、全く別の行き方をした。一遍はむしろ、昔の空也上人にならって、民衆の間に念仏を広めた。その足跡は広く全国に及び、一六年の間に二五万余の入信者を記録している。そのほとんどは一般の民衆であった。難しい理屈を離れ、空也にならって踊り念仏を広めた。全国に念仏が普及した功績の大半は、一遍を開祖とする歴代の遊行（ゆぎょう）上人であるともいわれている。現在も、藤沢市の清淨光寺（[しょうじょうこうじ] 遊行寺）を総本山とする時宗がそれであるが、寺院数は五百足らず、教師数は約四百、信徒数は約四万人で、日本の仏教諸派のなかでは大きな勢力ではない。

同じ程度の少数派ではあるが注目すべきものに、天台真盛宗（てんだいしんぜいしゅう）がある。これは、一五世紀に比叡山で、真盛が称名念仏と円頓戒との一致を説き、実行したことから始まった。法然や親鸞たちの逆を行ったものである。真盛の真剣な努力は、後世まで影響を及ぼした。

念仏が民衆のものとなるにつれて、無学の人たちの間にも、徹底した信仰の境地を開拓する者が現れた。彼らを妙好人（みょうこうにん）とよぶが、その言行には驚くべきものがある。例えば次のような詩がある。「ほ一ぞ一（法蔵）とは、どこにしぎょう（修行）の、ばしょあるか、みんな私の、むねのうち、なむあみだぶつ、あみだぶつ」（柳宗悦『南無阿弥陀仏』）

浄土教の学者たちが、阿弥陀仏の浄土はなぜ西方でなければならないか（指方立相 [しほうりっそう]）、などという議論をしている間に、無学の信者たちはさっさと己心弥陀（[こしんみだ]）自分の心を離れて阿弥陀仏は存在しない）の真理を体得しているのである。

真言宗では一二世紀初期に覚鑿（[かくぼん] 興教大師）が出て、古風を学んで事相を興した。のち高野山の衆徒に迫害されて根来山に移ったが、事相の復興に尽くした功績は大きい。また、覚鑿は阿弥陀仏の信仰を説いたことは、鎌倉時代の念仏思想の先駆として注目される。彼は密教の立場から阿弥陀仏は大日如来と本質的に同一であり、我々自身の他に仏身はなく（己心弥陀 [こしんみだ]）、この現実世界以外に浄土はないと説いた。覚鑿の影響は大きく、一三世紀末以来、独立した新義真言宗の派祖と仰がれている。新義真言宗の根本道場であった根来山が、豊臣秀吉のために滅ぼされてから、大和の長谷寺を本山とする豊山派（ぶざんは）と、山城の智積院（ちしゃくいん）を本山とする智山派（ちざんは）とに別れ、ともに江戸時代を通じて仏教の研究で知られた。

因みに、相摸原市域の真言宗寺院の本尊は、『新編相模国風土記稿』には次のように記されている。

兒松山慈眼寺華藏院	本尊	阿彌陀	（相原 6 - 1 9 - 1 3）
天縛山無量寺蓮乘院	本尊	阿彌陀	（宮下本町 3 - 1 2 - 3）
九澤山根性院金泉寺	本尊	薬師	（下九沢 6 5 2）
國分山蓮乘院安樂寺	本尊	阿彌陀	（上溝 5 9 2）

これらの四ヶ寺は、いずれも真言宗智山派（新義派）の寺院で、金泉寺以外の三ヶ寺は、阿弥陀仏を本尊としている。しかし、小山宮上の蓮乘院は明治の中期に回禄の災に遭い、その際に本尊も焼失した。以後、不動明王を本尊としているが、その理由については詳でない。

1 はじめに

この春花の散りそめた頃、橋本の供養塚の交差点で、信号待ちをしていた時に、初老の婦人に「私は久保沢の者ですが、昔橋本で、虚無僧が何者かに殺されたのを、哀れに思った村人が葬って供養したという塚があり、碑が建っていると聞いていますが、この碑の建っている塚でしょうか」と尋ねられた。一瞬驚いたが、橋本の供養塚についての伝承をかつまんで話した。あまり納得されたようでもなかったが、丁寧に礼をいわれて別れたことがあった。

以来、現在橋本に伝わっている供養塚伝説は、比較的新しい時期にできたもので、他にもいくつかの異説があるのではなかろうかと、思われるようになった。橋本の供養塚については、一七三六（享保二一）年に橋本の四人の地頭の一人、藤沢弥七郎に差し出した『相州橋本村諸色明細帳』の、除地の中に「供養塚、一ヶ所」とあり、『新編相模国風土記稿』には「供養塚、香福寺持」とあるが、両書とも供養塚の由緒は記されていない。ただ『風土記稿』に常慶菴と常慶のことが記されているのみである。

2 虚無僧

虚無僧（こむそう）は、虚妄僧（こもそう）・薦僧（こもそう）・菰僧（こもそう）・普化僧（ふけそう）、古くには、暮露（ぼろ）・暮露々々（ぼろぼろ）・梵論字（ぼろんじ）・馬聖（うまひじり）・漢字（かんじ）などともいわれた。中国臨済宗の馬祖道一（ばそどういつ）の法孫、普化（ふけ）禅師（八六〇年頃没）を開祖として、京都の臨済宗東福寺の心地覚心法燈円明国師（一二〇五年～一二九五年）の伝承した、禅宗の一支流である普化宗の僧で、別に僧衣をつけず、首に袈裟（けさ）及び方便袋（ほうべんぶくろ。種々のものを入れておく袋。鼻紙袋ともいう）を掛け、頭に編笠を被り、尺八を吹いて門戸に立って物を乞い、諸方を行脚したものをいった（暮露は梵論、梵論字は梵論子、梵論師などとも書かれている）。これらについては諸書に次のように見える。

『沙石集（しゃせきしゅう）』（拾遺六十九話）に「所領得替（しよりょうとくたい）の後にはひたすら暮露々々（ぼろぼろ）の如くにて、帷（かたびら）に紙衣（かみこ）き（着）てぬ（寝）るに、足も身も冷（ひえ）ず」とある。

『沙石集』は、仏教説話集。一〇巻、一二五条で著者は無住一円。一二八三年に脱稿、広く流布したが後に加筆して、定本というべきものができた。資料は多く経論より取り、経書にもわたる。表題はないが、巻一神明関係、巻二仏菩薩関係などはほぼ秩序がある。真言の功德を述べ禅を歎美した、信仰勸化の書であるが、巷間の実説、武士農民の生活などに取材した、無住自身の見聞譚も少なくない点は、当時を知る上で貴重な資料である。また、文体は俗談平語を用いていて、国語学の重要な資料でもある。滑稽譚・笑話も含まれ、後世の狂言・落語などに影響を及ぼした。写本は鎌倉期の『竹柏園本』の他に七種ある。刊本は古活字体のものが数種あり、整版本では一六八六（貞享三）年版のものが最も流布している。

『七十一番職人歌合（ななじゅういちばんしょくにんうたあわせ）』（四十六番）に「法（のり）の月広く澄まして武蔵野に起きゐる暮露の草の床かな」…暮露の心、月入るばかりの法の光をか広め侍るべき。信仰もなく覚ゆ。「いとふなよ通ふ心のむまひじり（馬聖）人の聞くべき足（あ）の音もなし」…左の馬聖は…よりきたりて神妙に侍り…。とある。

『職人歌合』は、歌合わせの一つで、さまざまな職人の姿を描き、その職人の立場で詠んだ歌を添え、歌合わせの形式にしたもの。

『芸苑日涉（げいえんにっしょう）』に「虚無僧は誦経せず、戒行せず、剪落せず、故に無頼の徒が多くなった」とあるように、遁世した無頼の徒がその前身であった。承応・明歴（一六五二年～一六五八年）頃までは、野郎頭の散髪で普通の編笠をかぶり、白布の単衣を着ただけであったが、寛延（一七四八年～一七五一年）頃には、丸ぐけ帯、下方に窓のある深編笠となり、一七六四（明和元）年頃以降は、錦の笛袋を帯に下げ、深編笠は下方をつぼめた形の伊達風となった。虚無は薦を持った乞食の意味の「こも」より出ているという。

『芸苑日涉』は、村瀬之熙（拷亭）著で一卷。漢文で書かれた随筆で、国号・地名・官名にはじまり、音韻・方言・風俗・楽律・遊技・雑芸・民間年中行事・飲食・器物・被服など広範囲にわたり、博識をもって考証したもの。その論証の确实適切さにおいて、近世の漢学者の随筆の中では、最も優れたものの一つといわれている。一八一九（文政二）年刊、一八五七（安政四）年補刻。岡本元亮・山本信有（北山）二人の序文がある。現在『日本随筆全集』の中に収められている。

また『北条五代記』の風魔（ふうま）・『上野国志』の長野家の乱波（らんぱ）大將軍風車なども、虚無僧の前身の一つの、隠密（おんみつ。スパイ）という説もある。一六一四（慶長一九）年に江戸幕府は「虚無僧御定」なる規定書を作り、諸国通行の自由などの種々の特権を与え、幕府の隠密の役も務めさせたようであるが、これは幕府の隠密が虚無僧に変装したのかも知れない。諸藩からは恐れられて、鹿児島藩や徳島藩のように、虚無僧の入国を禁じた藩もあった。

また、虚無僧は『三十二番職人歌合』には、白衣に黄色の袖無しを重ねて着て、腰に面桶（めんつう。一人ずつの飯をもって配る曲げ物。後には乞食〔こじき〕の持ち物をいう）と巻き薦をつけ、尺八を吹いて戸毎に物を乞う風に描かれ、俗に薦僧とか暮露（檻褸〔ぼろ〕の意か）といわれた。薦僧というのは、室町時代の普化宗の僧朗庵が、宗祖普化禅師の風を学んで、薦の上に座って尺八を吹いたからという。また、虚無僧の名は、楠木正成の孫の正勝が南朝の再興を図り、ぼろんじ姿となって放浪し、名を虚無と名乗ったのから始まるという説もあるが、いずれも定かではない。（「こむ」は、虚無（きよむ）の呉音読み。）

古くには、明恵（みょうえ）上人の『ぼろぼろの草子』（一三世紀）や吉田兼好の『徒然草（つれづれぐさ）』（一四世紀）に「ぼろぼろ」とか「ぼろ」として見え、社会の混乱期に生まれた、遁世した半僧半俗の卑徒とされたが、普化宗が伝来するとその中に混入してしまった。

要するに虚無僧は、諸書に見られるように初めは暮露（ぼろ）・暮露々々（ぼろぼろ）・梵論字（ぼろんじ）・馬聖（うまひじり）・漢字（かんじ）などといわれた。遁世した半僧半俗の無頼の徒で、服装も粗末なものであった。それが後に普化宗が伝来するとそれに混入し、さらに、戦国時代には「草」「草の者」「忍び」「忍びの者」などと呼ばれた密偵なども混入し、近世半ば頃より服装も華美になった。

《参考》

『徒然草』第百十五段

宿河原（しゅくがわら）といふ所にて、ぼろぼろ多く集まりて、九品（くほん）念仏を申（まうし）けるに、外より入り来るぼろぼろの「もし、此（この）御中に、いろをし房と申（まうす）ぼろやおはします」と尋（たずね）ければ、其中より「いろをし、こゝにさぶらふ。かくの給（たまふ）は誰」と答ふれば「しら梵字（ぼんじ）と申者也。をのれが師なにがしと申（まうし）し人、東国にていろをしと申ぼろに殺されけりとうけ給（たまはり）しかば、その人に逢ひたてまつりて、恨み申さばやと思ひて、尋申（たづねまうす）なり」と言ふ。

いろをし「ゆゑしくも尋ねおはしたり。さる事侍（はべり）き。こゝにて対面したてまつらば、道場を汚し侍（はべる）べし。前の河原へまいりあはむ、穴賢（あなかしこ）、わきさし達、いづ方をも見つぎ給ふな。あまたの煩（わづら）ひにならば、仏事の妨（さまたげ）侍べし」と言ひ定めて、二人河原へ出合（いであひ）て、心行ばかり貫（つらぬ）きあひて、共に死にけり。

ぼろと云（いふ）者、昔はなかりけるにや、近き世に、ほろしむ、梵字（ぼんじ）、漢字（かんじ）などといひける者、其始なりけるをや。世を捨てたるに似て、而（しかも）我執深く、仏道を願ふに似て鬪諍（とうじやう）を事とす。放逸無慙（ほういつむざん）の有様なれど、死を軽くして少しもなずまざる方、いさぎよく覺（おぼえ）て、人の語りしまゝに書付（かきつけ）侍る也。

[宿河原（しゅくがわら）というところで、ぼろぼろ（虚無僧）が大勢集まって、九品（くほん）の念仏をとなえていると、そこへよそから来たぼろぼろが「もしやこのお集りの中に、いろをし房と申すぼろ（虚無僧）がおいでになりはすまいか」と尋ねた。その集りの中から「いろをしはここにあります。そのようにいわれるのはどなたであるか」との答えがあった。すると「私はしら梵字という者でございます。私の師何某（なにがし）といわれた人が東国でいろをしというぼろに殺されたと聞きました。そこで、その人にめぐり合つて、恨みを晴らせたらと念じて、お尋ねしているのです」という。

いろおしは『殊勝にもよくぞ尋ねて来られた。そういうことはたしかにありました。しかし、この場で対決したならば、修道の場をけがすことになりましょう。前の河原へ出て、手合わせをいたしましょう。どうか朋輩方（ほうばいがた）、ゆめゆめどちらにも加勢することのないように。大勢が迷惑を蒙（こうむ）ることになつては、仏事の妨（さまた）げでございましょう」と、言い含めた。そして、二人は河原へ出て、心ゆくまで刺し合つて戦い、ともに死んでしまった。

ぼろぼろというものは、昔はなかったのではあるまいか。近き世になって、ぼろんじ・梵字・漢字などといわれた者が、そのはじめであったといわれているようである。彼らは、世を捨てているかのように見えて我執（がしょう）が深く、仏道を希求（ききゅう）しているかのように見えて、鬪争をもっぱらとする。放逸（ほういつ）にして恥知らずの様子であるものの、死を軽（かろ）んじて、少しもこだわらないというところは、いさぎよく思われたので、人が語ったままに書き付けておくことにした。]

注 宿河原は、現在の川崎市、武蔵国の多摩川の流域の地か、また、摂津国の夙（シュク）川の流域の地という説もある。九品念仏は、阿弥陀仏の西方極楽浄土への、九品往生を願って念仏を唱えること。この、ぼろぼろの仇討ちは相打ちにおおった。「ほろしむ」は「ぼろんじ」の誤りか。

3 普化宗と虚無僧の変遷

普化宗は、先にも触れたが、詳しくは普化禅宗といい禅宗の一派で、普化の名は唐の普化禅師を開祖とするによる。普化禅師は竹の切り口に風が当たる音から悟りを得たといわれ、虚無僧と尺八の因縁は、このときから始まるといわれている。普化禅師は常に鈴を振りながら市中を托鉢したが、人々は纏褌（ぼろ）や破れ袋などしか与えなかった。「明頭来世明頭打、暗頭也暗頭打、四方八面来也旋風打、虚空来也連架打」という『臨濟録』の偈を唱えることが、悟道を得るとした。「明暗」もここに由来する。

我が国の普化宗は、一二五四（建長六）年に、信濃の人で京都の臨濟宗東福寺の心地覚心法燈国師（真言宗、のちに禅宗）が入宋し、中国普化宗の十六世張雄（張尽）仏眼に師事して、宗義及び尺八の教えを受け、帰朝してこの宗を伝え、紀伊国由良に興国寺を開創したのが始めとされている。覚心は帰朝する際に法普（宝伏）・国佐・理正・宗恕の四人の宋人の居士を伴った。四人の居士は祖師の振鈴の遺風を承け、尺八を吹奏して市中を誦経して歩いた。

その一人の法普居士は山城の宇治に草庵を建てたが、法普の弟子の金先は東国に赴き、鎌倉幕府の執権北条経時の帰依をうけ、下総小金（現在の松戸市）に一寺を建てた。これが江戸時代に、東国関東虚無僧支配の寺として有名になった。金龍山梅林院一月寺（いちがつじ）の始めで、以後漸次その徒を増やした。普化宗は教義や信仰上の内実はほとんどなく、尺八を法器と称して禅の修行や托鉢のために吹奏した。尺八音楽の歴史の上では、重要な存在とされている。

応仁の乱（一四六七年～一四七七年）の頃、京都に朗庵（風穴道者）という僧があり、普化禅師を信仰して、尺八のほか何も持たずに近在を放浪していたが、やがて市中に定住した。そこが明暗寺となり、後に西国三十三ヶ国の虚無僧を支配する寺になった。尺八の流派に明暗流がある。広義には、普化宗の曲目を伝承する諸派であるが、狭義には、その中で特に、明治中期に明暗寺を本拠として活躍した、樋口対山（ひぐちたいざん）を流祖とする明暗対山流をさす。

戦国時代から江戸初期にかけて、多くの敗残の武家浪人を普化宗は吸収し、やがて、組織的な宗教集団となっていった。また、虚無僧まがいの放浪者や物乞いも多かった

ので、先にも触れたように徳川幕府は一六一四（慶長一九）年に、普化宗と虚無僧に対する、十一ヶ条の定書を出したといわれ、一月寺に伝えられた。しかし、これは後に新井白石が真偽を疑い、現在では偽書とされている。ただ、幕府が治安と浪人宥和の対策上、普化宗と虚無僧に特権を与えたことは事実であった。それは虚無僧が武士だけに限ること、虚無僧には敵討ちの武士なども含まれているので粗相な扱いをしないこと、諸寺院や宿駅には自由に宿泊でき、全国を往来できることなどである。

虚無僧はこのように各地を自由に歩き、時には村方などへ喜捨を強要することもあったので、凶荒の時などには困る所もあり、普化宗の寺院と協議して、一年間の布施金をまとめて寺院に納め、来往宿泊の難を逃れたという。この布施金を留場料といった。

虚無僧の名は、一六七七（延宝五）年一二月の幕府の法令に『虚無僧諸派本寺中』とあり、普化宗の名は、一八〇二（享和二）年に寺社奉行に提出した書中に「普化宗の儀は」とあるのが、最も古いとされている。宗派としてはこの頃ようやく世に認められたようである。

近世の普化宗は宗規として、武士以外の入宗を許さず、かつ武士道に欠ける者、犯罪者は入宗を拒んだ。しかし、敵討ち・仕官などの目的を持つ武士や浪人とか、無頼の浪人の一時の隠れ場となり、後には町人も加わって、単なる街頭芸人集団に墮落して、一般的な信仰とは縁遠かった。このような普化宗も、近世後期の関東では、下総の一月寺（勤詮派）と武蔵の鈴法寺（括惣派）を、普化一宗の総本寺触れ頭とし、江戸番所または風呂屋と称する宿寺を江戸においた。所属寺院は幕末には、全国で諸派（七派）合わせて九二ヶ寺を数えた。

4 虚無僧と近世の庶民

近世の虚無僧がこのような特権をもつこと、天蓋という深編笠を被るために人相のわからないこと、時には鮮やかな染め合いの絹物の着流しに白足袋を履き、尺八を吹く姿などが、独特の美観と不気味さをもっていたので、歌舞伎や小説などに取り上げられ、また、浮世絵などに描かれた。そうして、実際にはありえない女虚無僧なども紙上に表現された。

一七一五（正徳五）年正月上演の歌舞伎「板東一寿曾我（ばんどういちことぶきそが）」では、まず舞台に虚無僧が登場し観客の視線を集めて、天蓋をぱっととると市川団十郎扮する曾我五郎となるのが、大評判となった。父の敵を狙う大望のある身が、世をしのぶ仮の姿には、虚無僧はうってつけであった。

一七四八（寛延元）年八月初演の浄瑠璃（のち歌舞伎に上演）「仮名手本忠臣蔵（かなでほんちゅうしんぐら）」の、九段目「山科閑居の場」で、大星由良之助（大石内蔵之助）の宅へ雪の日虚無僧が訪れる。これが殿中松の間（松の廊下）で塩谷判官（浅野内匠頭）の刃傷を、後ろから抱き留めたことを悔やんで、致仕して浪人となった加古川本蔵（梶川与兵衛）であった。（）内は実録。

読本（よみほん）で虚無僧を登場させて有名になったのは、山東京伝作『本朝酔菩提（ほんちょうすいぼだい）（一八〇八〔文化五〕年刊）である。主人公の野晒悟助（の

ざらしごすけ)は、一ヶ月の前半を虚無僧で、後半を男伊達で過ごす。何ものにもとらわれず悟りの境地をもち、強きをくじき弱きを助ける虚無僧と男伊達の表裏一体は、虚無僧をその姿とともに最も美化して見せた傑作で、江戸期の人心の、虚無僧に対する印象の一つの表れであった。

虚無僧は実在の事件にも係わった。一八三五(天保六)年に起こった仙石騒動(せんごくそうどう)がそれである。但馬(たじま)国出石(いずし)藩、仙石家の国家老仙石右京に疎んじられた忠臣神谷転(かみやうた)は、脱藩して下総小金の一月寺に入り虚無僧になる。たまたま浅草の一月寺の江戸番所(宿寺)から日本橋に行く途中、右京の謀略により町方同心に捕らえられた。早速一月寺から町方の逮捕を不当とした訴えが、普化宗を管轄する寺社奉行所に提出された。寺社奉行所で取り調べの結果、逆に藩主の死後に継嗣をめぐる右京の陰謀が発覚し、右京に利用された北町奉行筒井政憲も失脚したと、伝えられている事件である。

虚無僧を詠んだ江戸の川柳に、次の様な句がある。

虚無僧は 真綿に針を 包んでる

自墮落な なりで虚無僧 武を励み

袈裟の下に刀をひそませ、顔を見せない不気味さや、絹物の着流しなど、遊び人風の粋な風体をしているが、それでいてひそかに腕は磨いているのであろうという意で、二句とも、町人の虚無僧への感じを詠んだ句である。

普化宗は一八七一(明治四)年に廃宗となったが、一八八八(明治二一)年に宗教組織明暗教会として復活した。戦前までは都市でも村落でも、虚無僧の門付け姿がよく見られたが、戦後はほとんど見られなくなった。

127 仏生山極楽寺(H8/7/13)

1 仏生山極楽寺

今年、東橋本二丁目一四番三号に、極楽寺という浄土宗の寺が建てられた。あさひ銀行前の交差点から、旭硝子マテックスの正門に至る道路の北側で、歩道に沿って南向きに建てられている。バス停旭住宅前と、旭硝子マテックス前の、ほぼ中間にある。寺といっても普通の事務所風の建物で、間口約三間奥行き約七間の三階建ての白い建物である。一見したところ寺とは見えないが、玄関前に掲示板が出ているので、それを見れば寺ということが分かる。

相模原市域には、浄土教系の寺としては、時宗・浄土真宗などの寺は、それぞれ数ヶ寺あるが、浄土宗の寺は、明治初期の廃仏毀釈以後は、今までなかったように思う。去る日、梅雨の晴れ間に訪れてみたが、住職が不在であったので、今年の三月、町田市の金森から移られた寺で、山号は仏生山(ぶっしょうざん)、本尊は勿論阿弥陀如来ということのみを聞いて帰った。他日再訪して住職にも会い、さらに詳しく調べたいと思っている。

2 浄土宗

浄土宗については、**125**「阿弥陀仏信仰」その他で度々触れたが、法然(一一三三年～一二一二年。諱[いみな]は源空。諡[おくりな]は円光大師・明照大師。黒谷上人[くろだにしょうにん]・吉水[よしみず]上人などともいわれて、美作[みまさか]の人)が開祖の、浄土教の一宗派である。法然は比叡山で源光・皇円、次いで黒谷別所の叡空に師事して、天台宗をはじめ諸宗の奥義をきわめたが、一般庶民に理解し易い教えを探し求めて、一八歳から四三歳の間『一切経』を五度まで読んだという。そして、遂に一一七五(承安五)年の春、唐僧善導の『観無量寿経疏(かんむりょうじゅきょうしよ)』の「一心専念弥陀名号」云々の句や、源信の『往生要集(おうじょうようしゅう)』に基づいて「凡夫が南無阿弥陀仏と口に唱えるのみで、必ず阿弥陀仏の西方極楽浄土に往生する」と宣言して、浄土宗を開いた。従来仏教の宗派で必須条件とされた、戒(戒律)・定(意識を一定の対象に集中させることで体験される宗教的精神状態。宗教的な瞑想状態の一種)・慧(真理を見通す心のはたらき。智慧[え]。般若[はんにか])の三学を無視したことがその特徴である。

『往生要集』は、三巻、源信(げんしん)の著。九八五(寛和元)年の成立。極楽往生に関する重要な文を集め、念仏の要旨と功德を示したもので、日本の浄土教の思想的な基礎となった。地獄に関する記述は、広く民衆にまで影響を与えた。浄土教思想史の上のみならず、我が国最高の仏教書といわれている。

源信(九四二年～一〇一七年)は、平安時代の僧で恵心僧都(えしんそうず)ともいう。大和の人で、一三歳で出家。比叡山で良源に師事し、横川の恵心院に住んだ。博覧強識で多くの著書がある。中でも『往生要集』は四四歳の時の著で、宋に送られて彼の地でも読まれたばかりでなく、我が国の浄土教発生の基となった。成立当時から広く上下に読まれ、平安時代の浄土信仰・芸術に多くの影響を与えた。また、天台

宗恵心流の祖とされ、中古・中世の天台本覚思想の先駆をなした。『一乗要訣（いちじょうようけつ）』『観心略要集』『阿弥陀経略記』などの著書があるが、中でも『一乗要訣』は、天台宗義によって『法華経』の一乗思想を説いた名著といわれている。

浄土宗は、行いやすく修行しやすいことと、女人往生を強調したために、当時の末法思想（まっぼうしそう）の影響もあって、一般大衆に受け入れられ、宗風は急激に広く世の中に知られるようになったが、旧宗派からは大いに非難攻撃を受けることになった。南都北嶺の諸宗からは度々念仏の停止を、朝廷に強訴したが、関白九条兼実・中宮宜秋門院・後白河法王など宮廷の上層部にも、信仰を受けていたので、容易に事なきを得て、宗門は興隆に向かった。

末法思想は、釈迦入滅後、五百年間は正しい仏法が行われる正法時（しょうほうじ）の時代が続くが、次いで正しい修行が行われなため、悟りを開く者のない像法時（ぞうほうじ）の時代が一千年あり、更に、教えのみは存在するが修行をする者がなくて、同時に悟りの証も得られない。末法時（まっほうじ）の一万年を経て、教え消滅した法滅（ほうめつ）の時代に至るという考え。正法時・像法時・末法時を三時といい、各時期の長さには諸説がある。『末法灯明記（まっほうとうみょうき）』などにより、日本では一〇五二年を末法元年とする説が多く信じられた。平安末期から鎌倉時代にかけて広く浸透し、厭世観や危機感をかき立てて、浄土教の興隆や鎌倉新仏教の成立に影響を与えた。

『末法灯明記』は、仏教書で一卷。八〇一年に最澄の著と伝えられるが疑わしく、おそらく偽書で、鎌倉初期までに成立したものかとされている。正・像・末の三時観に立ち、当時を末法に等しい像法時の最後と規定し、無戒の比丘（びく）を灯明として尊ぶことを説き、僧尼の統制に反対している。

その後浄土宗は、法然の門弟の住運・安楽が、後鳥羽院の官女を出家させた一件から、院の逆鱗に触れて二人は死刑となり、一二〇七（建永二）年二月一八日専修念仏は停止された。更に、その師法然にまで罪が及び、土佐に配流と決まったが、関白九条兼実の計らいで讃岐に変更された。三月一六日七五歳の老齢で、俗名藤井元彦と改名させられ京都を落ちていった。程無く赦免になり帰京の途についたが、しばらく摂津の勝尾寺に逗留し、一二一一（建暦元）年一月二〇日に洛東大谷の寺院（現在の智恩院の北の辺り）に帰り、翌年没した。因みに、この時親鸞も法然の門弟ということで、越後に配流となった。

法然の代表的な著述である『選択本願念仏集（せんじゃくほんがんねんぶつしゅう）』には、組織的に教義を明らかにしている。まず信仰の対象は阿弥陀一仏（観音・勢至は脇侍の両菩薩として含む）である。依り所とした経典は『無量寿経』『観無量寿経』『阿弥陀経』と『往生論』の三経一論に加えて、善導の著書五部九巻となっている。安心は分けて総安心と別安心とし、総安心とは厭離穢土欣求浄土（えんりえどごんぐしょうど）、別安心は至誠心・課心・回向発願心（えこうほつがんしん）の三心としている。起行と称する実修として、読誦・観察・礼拝・称名・潜難供養（せんなんくよう）の五種正行を数え、その第四の称名正行を「正定之行」と名づけて、最も重要視

している。作業と称する日常心得として、恭敬修・無間修・無余修・長時修の四つをあげている。

『選択本願念仏集』は、一卷。一一九八（建久九）年に、九条兼実の求めにより選述したと伝えられている。『浄土三部経』並びに善導の著述を引用・解釈して、浄土宗の大綱を組織だてたもので、浄土宗の根本聖典とされる。教相章から懺懺章までの一六章からなる。諸種の行より念仏を選択して、浄土宗の本旨を明かにしたもの。仏教八万四千の法門より、本願の念仏を選択したところから、本書の名を付けたという。略して『選択集（せんじゃくしゅう）』ともいう。

法門は、真理へ向かう門の意から、仏教の教え。真理の教え。また、修行方法などの教義によって区別された、仏教の教派の分類をもいう。

3 浄土宗の各派

法然は立教開宗の言葉に「われ浄土宗を立つる心は、凡夫の報土（報心仏の住む世界。阿弥陀仏の極楽浄土もその一つ）に生まれしめんがためなり」とあるが、庶民のほかには思いがけなくも、宮廷方面に信仰を得たのみならず、学僧（学問に優れた僧。また、修学中の僧）たちの入宗するものも多かった。それらの学僧の中には、自分の学識で念仏義を解釈して、宣布するものも現れた。法然の存命中においてさえ一念義を唱え、法然より擯斥されたものもあれば、天台の教学を多分に盛りこんで宣布するものも現れた。

法然の弟子の流派の系譜は最後に別に記すが、このほか法然に常につき随った弟子の源智は、師の入滅後その廟所である洛東の智恩院（正しくは華頂山智恩院大谷寺）を護持し、その系統があとを継いだ。別流を称せず鎮西流に合流した。また、信空の新黒谷、湛空の嵯峨門徒もいつしか西山流と鎮西流に合流している。鎮西流の六派の中では名越派が僅かばかりで、白旗派が現勢力の大部分を占めている。あとは浄土宗西山派と、別宗となった浄土真宗が現在あって、他の諸派は全く姿を消してしまっている。

法然の教化が京都中心であったので、今も浄土宗は近畿地方に門流が栄えているが、親鸞の教化（浄土真宗）が北陸と北関東に、弁長が九州に、その弟子良（糧）忠が鎌倉に教団を開拓している。

室町時代の応仁の乱には、京都の門葉は打撃をうけたが、漸次回復して一五二四（大永四）年に、後柏原天皇より智恩院に、法然の「御忌」奉修の詔勅を賜わり、宗門はとみに活気を呈した。近世になると、徳川家が代々浄土宗であったので、家康が將軍になると江戸の増上寺を菩提寺とし、京都の智恩院の境域を大拡張して伽藍を造営させ、永代菩提所と定めたので、浄土宗は格段の伸長をして幕末に至った。

明治維新になると、徳川家の庇護を絶たれ一時衰退したが、宗派は大いに財政の挽回を計り、江戸の総禄所のあとを浄土宗の宗務所として、一宗行政の事務所とした。そして、総本山を智恩院、大本山を黒谷金戒光明寺・百万遍智恩寺・清浄華院・増上寺と定めて、信仰方面に活躍させた。第二次大戦後、筑後の善導寺・鎌倉の光明寺・信濃の善光寺を大本山に加えた。そうして、管長には総本山智恩院の住職が、就任す

ることになっている。

4 法然房源空

始めにも触れたが法然は、一五歳のとき比叡山にのぼり、天台三大部といわれる書物について、天台宗の煩瑣な教学を学んだのち、一八歳のとき西塔黒谷の慈眼房叡空に師事して、念仏の洗礼を受けた。これが彼の生涯の方向を決定した。この時法然房源空と名付けられたが、当時の習慣からみて、彼がこの名を生涯用いたということは、彼がその根本的な立場を、生涯変更しなかった意味と考えるとよいと思われる。その後の研究も修行も、全てこの念仏信仰の是非を確かめるための、努力に過ぎなかったように見える。彼は黒谷に六年間蟄居して『一切経』を数回読んだという。二四歳以後は奈良と京都において、法相・三論・真言・津・華嚴などを学んだ。その結果、恵心僧都（源信）の『往生要集』を読み、それより遡って唐の善導の『観無量寿経疏（かんむりょうじゅきょうしよ）』を研究して、ついに一一七五年四三歳の時、他の修行を捨てて専ら念仏に帰依して、浄土宗を開いたという。

おそらく法然自信の述懐に基づくと信じられる、以上の経歴から次のことを推定することができる、最近の仏教を研究する学者はいう。

一八歳の少年が念仏の教えを初めて聞いたとき、強い印象を受けたことはいうまでもない。一五歳のときから三年間学んだ天台宗の煩瑣な教学から、この他力による往生の教えに眼を移したとき、彼は救われたと思ったのである。この年頃の少年が救済宗教に敏感である例は、数多く見られる。法然少年の一生はこれで決定された。彼がその上必要とすることは、この信仰の正しさを確かめて、他からの非難に対して防御することのみであった。奈良や京都で諸宗を研究しても、心の窓は念仏信仰によって閉ざされていた。

法然が『一切経』（仏教の、経・律・論の聖典全部）を五回読んだということは、そのままには受けとれない。温厚で謙虚な人柄の法然の言葉としては、ふさわしくない。『一切経』の頁を繰ったことが事実としても、その全てを理解したということは、今日の学問の常識から見て不可能である。何故かという、原典やチベット語訳などあらゆる資料を動員しても、漢訳の『一切経』の中には、どうしても意味のとれないものが沢山あり、外国の学者の研究成果まで入れても現在の学問水準で、解説しきれないものが多いという。

法然が『一切経』を五回まで読んだというのは、普通に考える読書ということではなく、彼が自分で必要とする箇所のみを通読して、用のない部分は字面に目をすべらしたのみであろう。要するに『一切経』そのものを偏見なく研究したのではなくて、すでに彼の固定観念となっていた念仏信仰の根拠と、他からの非難に対する反駁のみに注意して、通覧したものであろう。従って彼の専修（せんじゅ）念仏は、仏教体系全体に対する批判的研究の所産ではなくて、すでに予定されていた結論なのであろう。

法然の立場は「選択」（せんじゃく。せんちゃくとも読む）といわれる。よいもの、優れたものをえらびとり、劣ったものを捨て去ることであるという。こうして、仏教の種々の道を捨て去って、ひたすら口で南無阿弥陀仏を唱えるという「専修念仏」が

日本的に確立された。

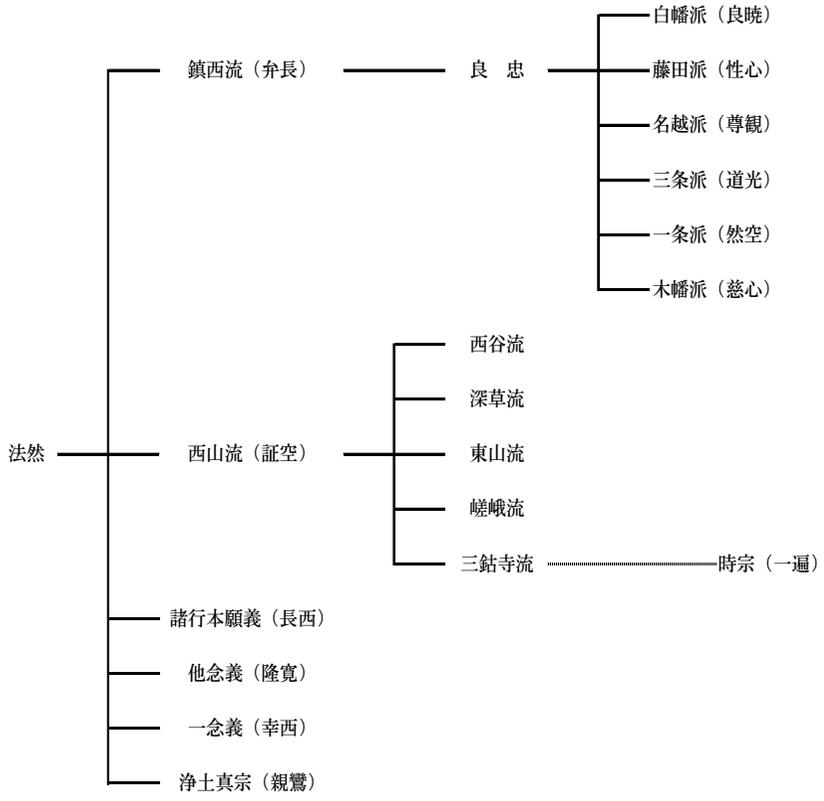
法然が仏教を受け入れた態度は、仏教の本格的な・真正な形態を把握しようとする動機から出発したものではない。むしろ、彼自身の時代にとって、最も適切な形態の把握を意図したものである。これは彼が接した全ての人々を、やさしく導いた彼の人柄にふさわしい。その意味では、確かに優れたん宗教家といえるであろう。従って、その選択の基準は真実性よりも、むしろ実利性にあったといわなければならない。換言すると、絶対的真理の追求を棄てて、時機相応の救済を求めたことになる。こうした新しい行き方をすることによって、新しい救済の道が広く開かれたことは否定できないが、同時に仏教における本質的なもの、すなわち菩提心の理念は、全く放棄されたことになる。

法然の専修念仏に対する非難は、はたして正統派の代表ともいえる明恵上人（みょうえしょうにん）高弁（こうべん）から出た。明恵ははじめ法然が念仏で世人を導くと聞いたとき、結構なことだと思っていたが、法然の『選択集』を読んで、専修念仏が法然の真意と知って、驚きもし嘆きもした。そして、専修念仏の徒が問答にくるといふ風評にそなえて『摧邪輪（さいじやりん）』三巻を起草したのが、法然の没した年（一二一二年）のことであった。この書物の中で、専修念仏が仏教の立場から見て、邪道であることを論じている。特に、菩提心を否定すること、ならびに、聖道門（しょうどうもん）は正しい浄土信仰を阻む群賊であるという説の二点は、許し難いと述べている。聖道門とは、自ら菩薩の道を実践・修行して、悟りを完成することをめざす教門。浄土教の立場から浄土宗以外の仏教を総称したもの。

その後、明恵の補足もあり、浄土教側からの反駁もあって、この問題は簡単ではない。しかし、この問題は仏教の受け入れ方について、はっきり区別される二つの態度が現れている例である。

明恵（一一七三年～一二三二年）は、鎌倉時代初期の僧で紀伊の人。華嚴宗の中興の祖。諱は高弁。京都高尾山の文覚に師事し、のち紀伊白上の峰で修行をした。後鳥羽上皇から梅尾（とがのお）山を賜り、高山寺を創建して華嚴宗興隆の道場とした。戒律を重んじ、著書『摧邪輪』で法然を批判した。また、宋から将来した茶を、梅尾山で栽培したことも、よく知られている。

法然の系譜



128 今年の相模原薪能(H8/8/10)

1 相模原薪能

一九八七（昭和六二）年に、相模原市五〇万都市記念事業として始められた相模原薪能が、今年も第九回として八月一九日（月）に、淵野辺公園多目的広場の特設舞台において催されることになり、宝生流の能二番（橋辨慶〔はしべんけい〕〔シテ、宝生流新宗家、宝生英照〕・三輪〔みわ〕〔シテ、渡辺他賀男〕）と、大蔵流山本派の狂言一番（文山立〔ふみやまだち〕〔シテ、山本東次郎〕）が上演される。

能と薪能のことについては、**117**「薪能」で触れたので、それを参照されたい。

2 能 橋辨慶

作者は『二百十番謡目録（にひやくじゅうばんうたいもくろく）』には日吉安清（ひえやすきよ）（佐阿彌安清〔さあみやすきよ〕とも呼ぶ）とあるが『能本作者註文（のうほんさくしゃちゅうもん）』では作者不明としている。四番目物（よばんめもの）で、現在物（げんざいもの）の切組物（きりくみもの）の部類に属している。

童謡にも歌われ、戦前までは子供の絵本などにも見られて、一般によく知られている話であるが、京の五条の橋の上で、辨慶はいかにして義経の家来となったかを戯曲化したもの。辨慶は大力無双の剛の者で、小人牛若を侮ってかかったが、却ってさんざんに翻弄されて降参する。そこに牛若に超自然的な武力が付与されていることが示されているが、それよりも、剛勇の荒法師が小人に軽くあしらわれる所に、対照の興味が置かれていると見ることができる。

『義経記（ぎけいき）』巻三「辨慶洛中にて人の太刀を取りしこと」「義経辨慶と君臣の契約の事」などに拠っている。

『二百十番謡目録』は、一七六五（明和二）年観世左近元章（かんぜさこんもとあきら）著。徳川時代の中期に観世太夫元章が、自ら調査考究して発表したもの。

『能本作者註文』は、一五二四（大永四）年吉田藏人兼持（よしだくらんどかねもち）の著。足利時代の末期に吉田藏人兼持が、観世長俊（かんぜながとし）（音阿弥の孫）からの聞書である。

『義経記』は、軍記物語で、八巻。室町前期の成立とされているが、作者は詳らかでない。源義経の悲劇的な生涯を描いた一代記。義経伝説を多く含んでいて、後世の文学・演劇に豊富な素材をあたえた。『判官物語（ほんがんものがたり）』『牛若物語』『よしつねき』などともいわれる。

3 能 三輪

作者は『能本作者註文』『二百十番謡目録』とも、世阿彌元清（ぜあみもときよ）としている。四番目物で神楽物（しんがく〔かぐら〕もの）の部類に属している。

三輪の明神が女姿で現れて、いわゆる三輪の神秘を物語って、天（あま）の岩戸（いわと）の神遊（かみあそび）を見せるのが主意である。そういうと脇能物（わきのうもの）のように思えるが、脇能物ではない。というのは、この曲は神をその神性の本来の形において見せようとはしないで、却って反対に、一時的にはあるがその神性

を失って、人間的な迷妄に苦しんでいるところを、見せようとしているからである。この神がしきりに玄賓僧都（げんびんそうず）に訴えて「罪を助けてたび給へ」というのは神道の「衆生済度の方便」からではあるが「迷いの人心」を持って居て、それからの脱離にもがいているかのようにみえるからである。

前段は、玄賓僧都が大和の三輪山の麓に住んでいるとき、毎日、中年の女が櫛（しきみ）と鬘（あか）の水を持ってくる。ある日、女の乞いのままに衣を一衣与えて、その住家（すみか）を尋ねると「妄（わらわ）の住家は三輪の里、山本近き処なり。……杉立てる門（かど）をしるべにて、尋ね給へ」といい捨てて、かき消すように姿が見えなくなった。（中入）

後段は、里人（間狂言）が来て、見覚えのある玄賓の衣が三輪明神の御神木の一の枝に掛かっているという。玄賓が女のいった通りに尋ねてゆくと、社頭の杉の下枝に、女に与えた衣が掛かっている。玄賓が感涙にむせんでいると、三輪明神が女姿で現れて、三輪の神婚説話を語って舞い（曲）、更に、神楽を舞って天の岩戸の神話を語る。そして、伊勢と三輪の神は一体分身であると言って神は昇天し、玄賓は一睡の夢より覚める。

『古事記』の崇神天皇の条・『俊頼無名抄（としよりむみょうしょう）』などの三輪神婚説話（みわしんこんせつわ）を、垂跡説（すいじゃくせつ）に拠って説き述べ、玄賓僧都の事は主として『江談抄（ごうだんしょう）』『古事談（こじだん）』に拠っている。

『俊頼無名抄』は、歌学書で二巻。成立は一一一五（永久三）年が下限とされている。源俊頼（みなもとのとしより）が関白九条兼実の依頼により、その娘泰子（院号は高陽院。鳥羽上皇の皇后となる）のため、作歌指導書として書いた『俊頼髓脳（としよらずいのう）』が、現存の写本により『俊頼無名抄』『俊秘抄』『俊頼口伝集』『唯独自見抄』など様々な名で伝存している。詞より心を重んじ、珍しい趣向の必要を説いている。歌体を二〇体に分けて、善歌・悪歌の例を示している他、多くの問題を提示して、新しい歌論書の性格をもっている。

『江談抄』は、説話集で、六巻。大江匡房（おおえのまさふさ）の談話を九条兼実が記録したもの。一一〇四（長治一）年～一一一六（永久四）年の間の成立かとされている。有職故実（ゆうそくこじつ）・詩文などの記事が多いが、貴族社会に取材した説話も少なくない。『江談』『水言抄』などとも呼ばれている。

『古事談』は、鎌倉時代の説話集で、六巻。編者は源頭兼（みなもとのあきかね）。一二一二（建暦二）年～一二一五（建保三）年頃の成立かとされている。王道・后宮・臣節・僧行・勇士・神社・仏寺・邸宅・諸道などに分類して『続日本紀（しょくにほんぎ）』『江談抄』などを、内容形式の上から継承している。当時の説話集と共通した懐古趣味・説教書の色彩が濃く、中世の思想の主な流れを知るのには、好資料とされている。

4 狂言 文山立

能狂言については、後日改めて触れるが、今回はこの曲について記す。

旅人を襲う山賊や、子供をかどわかす人買いが横行したのも、乱世といわれた中世らしい現象であった。人買いの話は能の「隅田川」「三井寺」「百万」その他などでよく知られているが、山賊は当時「やまだち」と呼ばれていた。「山立強盗溢者（やまだちごうとうあぶれもの）」と一括されて、武士たちでさえ恐れた程の暴威をふるっていた。

しかし、狂言の山立はそうではない。今日も今日とて二人組の山立が、一人は槍他の一人は弓矢を持って、旅人を追いかけたが、まんまと、とり逃がしてしまった。お前が悪いからだ、いや貴様が間抜けだからだと、いい争ったあげく、とうとう果たし合いをすることになった。しかし、果たし合いを始めて一方が押し詰められると「まず待てまず待て」「何ごとじゃ」「後ろは大きないばらぐろじゃ」「何じゃいばらぐろじゃ」「なかなか」「夫れならば真ん中へ出て勝負を致そう」「夫れがよかろう」といって、再び果たし合いを始めた。今度は、他の方が崖の上まで押し詰められると「まず待てまず待て」「何とおくれたか」「後ろはしたたかな崖じゃ」「何じゃ崖じゃ」「なかなか」「夫れこそ幸い、つき落といてやろう」「あゝこれこれ、これへ落ちたならば、命があるまい」「まことにみじんになるであろう」「ただ尋常に真ん中へ出て勝負を致そう」「夫れがよかろう」といってまた始めた。

しばらくすると、思うにこのまま死んでしまったら、なぜ死んだのか他の者にわからないから、書置きをしておこうということになって遺書を書くことになった。「文山立」という曲名の由来である。しかし、一方が「何と書いたものであろうぞ」といえば「一筆啓上せしめ候と書かしめ」とか「新春の御慶と書かしめ」というのであるから面白い。

ともかく、なんとか書き続けて、二人してその文面を読むうちに、互いに妻子のことを思うと哀れになって、おいおいと泣き出してしまった。そして、この争いは誰が見たわけでもなく、二人が承知すればよいことだと、書いた遺書を引き破り仲直りをして帰って行く。まことにのどかな山立たちである。山立の扮装は山野を飛び歩く者という性格から、狂言では、下半身は鬼・山伏などに準じたものになっている。

一七九二（寛政四）年一〇月二五日の日付のある『大蔵虎寛本』を底本とした、笹野堅校訂による『能狂言』（一九四二（昭和一七）年発行）より、全文を次に記す。漢字・仮名遣い・送り仮名の一部を、現行のものに変えた。

5 文山立

（シテ）やれやれ。（アド）やるまいぞやるまいぞ。〔といって アド 弓矢を持ち先へ立ち、シテ は後より鎗を持って出る。〕（アド）いや、どちへやらいた。（シテ）何（なん）じゃ、どちへやらいた、なぜにやったぞ。（アド）和御料（わごりょう）がやれやれというたによって和御料の等閑のうする者か、又は一族朋友でも有るかと思うて、夫（それ）故やった。（シテ）ここな人は山賊（やまだち）の詞をしらぬか。やれやれというは、やれとらえいということじゃ。（アド）是（これ）というもそなたの憶病から発（おこっ）った事じゃ。（シテ）それは又なぜにじゃ。（アド）夫先度（せんど）上の山を山伏が通ったによって、身共（みども）がして取ろうというたれば、

あれもそなたがやったではないか。(シテ) 山伏というものは腰にほら貝を付けて居て、夫を吹けば大勢友が集まるに依って、夫故やった。(アド) 惣じてそなたと山賊をし初(はじ)めて、終に是ぞという仕合(しあわせ)をした事がない。向後(きょうこう)は弓矢八幡申通ぜぬぞ。〔と、いって弓矢を打ち付ける。〕(シテ) ム、弓矢八幡申通ぜぬというて弓矢を打ち付けたは、某へのつら当(あて)か、(アド) つら当ならばつら当であろう迄よ。(シテ) イエ、身共もそなたと山賊をし初めてから、終に仕合をした事がない。今日よりしては愛宕白山申通ぜぬぞ。(アド) 愛宕白山申通ぜぬというて鎗を夫へ投げ付けたは某への返報か。(シテ) 返報ならば返報であろう迄よ。

(アド) 何じゃ、返報であろう迄。(シテ) 中々。(アド) もはや堪忍ならぬ果たし合(あ)う。(シテ) 引く事ではない。(シテ・アド) いざござれ。〔と、互いに刀の柄に手をかけ襟を取って押し合う。〕(シテ・アド) ヤアヤア。ヤアヤア。(アド) あ、先(まず)まで先まで。(シテ) 何事じゃ。(アド) 後ろは大きないばらぐろじゃ。(シテ) 何じゃ、いばらぐろじゃ。(アド) 中々。(シテ) 夫ならば真ん中へ出て勝負を致(いた)そう。(アド) 夫がよかろ。(シテ・アド) ヤアヤアヤア。(シテ) 先待て先待て。(アド) 何とおくれたか。(シテ) 後ろはしたゝかな崖じゃ。(アド) 夫こそ幸い、つき落(お)いてやろう。(シテ) あゝ是々(これこれ) 是へ落ちたならば命があるまい。(アド) 誠にみじんになるであろう。(シテ) 唯尋常に真ん中へ出て勝負を致(いた)そう。(アド) 夫がよかろう(シテ・アド) ヤア。ヤア。(シテ) いやのうのう。(アド) 何事じゃ。(シテ) 男と男がこう取り組んだ健気(けなげ)なところを、何と往来の人に見せ度い事ではないか。(アド) 誠に往来の人にこの健気なところを見せ度い事じゃ。(シテ) 扱(あ)某(あ)が思うは、斯(か)うして死んだならば、誰あつて此(この)よしを。妻子(めこ)共に知らせて呉(くる)るものもあるまい。すれば犬死というものではないか。(アド) 誠にそなたのいう通り、誰も宿へ知らせてくれてがあるまい。(シテ) 身共が思うは、書置をして死のうではあるまいか。(アド) 是はよい所へ気が付いた。さりながらこう取り組んだ手と手をはなしようがあるまい。(シテ) 夫は良い事がある。声を三つかけて三つ目に放(はな)そう。(アド) 是は一段とよかろう。(シテ) 夫ならばかけさしめ。(アド) 心得た。(シテ・アド) ヤアエイ。一つよ。ヤアエイ。二つよ。(シテ) 今一つじゃ。出し抜くまいぞ。(アド) 出し抜く事ではお(お)りない。(シテ・アド) ヤアエイ。がっきめ。やるまいぞ。(シテ) 先その手を取れ。(アド) 先和御料から取らしめ。(シテ) その儀ならば、相くつろぎに致(いた)そう。(アド) 夫がよかろう。(と、いうことで前段が終わり、後半は、これから遺書を書くことになる。)

(シテ) 扱(あ)そなたは矢立を用意したか。(アド) いゝや、用意せぬ。(シテ) 身共は何ぞよい物を取ったならば書き記(し)いて、後で配分をしようと思(おも)うて矢立を用意した。

(アド) 夫はよい心掛(か)けじゃ。(シテ) 扱(あ)某(あ)が書(か)こう程(ほど)に、そなたは文章を好(こ)ましめ。

(アド) 心得た。何とあ(あ)らうぞ。(シテ) 何とがよ(よ)かろうぞ。(アド) 新春の御慶(ごけい)と書(か)しめ。(シテ) 今死(し)ぬるに御慶(ごけい)ではあるまい。(アド) 誠に其(その)の通りじゃ。夫(お)ならば何とがよ(よ)かろうぞ。(シテ) 何とであ(あ)らうぞ。(アド) 一筆啓上(いちひつぎやう)せしめ候(こう)、と致(いた)そう。

(シテ) いやいや、一筆啓上(いちひつぎやう)どころでもあるまい。能々(よいよい) 身共(みども)がさ(さ)し心得(こころえ)

て書こう。(アド) その儀ならばよきようにさし心得て書かしめ。(シテ) 心得た。(アド) 書くは書くは。何やら墨黒にぴんぴんとはねて書くは。〔シテ 紙を取り出し、扇子を筆にして書いて、〕(シテ) まんまと書いたは。(アド) 何と書いたぞ。(シテ) 先書き出しを扱も扱もと書いた。(アド) ハア、誠に是は扱も扱も所じゃ。(シテ) 扱も扱も唯かりそめに家を出(いで)、山立をし、人の物をばえとらずして、結句(けっく) 友どち口論し、引くなよ我も引(ひか) じとて、刀の柄に手を掛(かく) る。(アド) がっきめ。(シテ) 何とするぞ。(アド) 刀の柄に手をかくるといふによって、油断を(の) する事ではないぞ。(シテ) 今のは文章でおりやる。(アド) 何じゃ文章じゃ。(シテ) 中々。(アド) 文章ならばそれととうおしゃらいで。よい肝を潰いた。(シテ) 夫ならば是からはともどもに読もう。是へ寄らしめ。(アド) 心得た。(シテ・アド謡) 此まゝこゝにて死(しぬ) るならば、上り下りの旅人に、踏み殺されたとおもうべし。かまいてかまいて此事を、人々に語り伝えよと書留(とど) めたる水ぐきの、跡にとどまる女房や、娘子供のほえん事。思いやられて哀れなり。〔兩人共泣く〕(シテ) 何と哀れな事ではないか。(アド) 誠に哀れな事じゃ。(シテ) 何と死る事を今少し延(の) ば) そうではあるまいか。(アド) いか様、今少し延いたならばよかろう。(シテ) 夫ならば何ほど延そうぞ。(シテ) 五月斗(ばかり) も延そうか。(シテ) 五月というては余り纒(わず) かな事じゃ。今少し延さしめ。(アド) 其儀(そのぎ) ならば一年か二年も延そうか。(シテ) 一年二年というても夢の間じゃ。よくよく思うに、誰見た者もなし、そなたと某さえ了簡(りょうけん) すれば濟事(すむこと) じゃによって、何と死る事を止(や) めにしようではあるまいか。(アド) 誠に和御料と身共さえ仲を直れば濟事じゃ程に、死るは止めに致(いた) そう。(シテ) 逆(とても) の事に、目出度う此事を諷(うと) うて戻ろう。(アド) 夫がよかろう。(シテ謡) 思えば無用の死(しに) なりと。(シテ・アド謡) 思えば無用の死なりと、二人の者は仲直り、さるにても、かしこあやまちしつらうと、手に手をとりにて我宿に、犬死せでぞ帰りける、犬死せでぞ帰りける。(シテ) のう御聞(おき) きやるか。(アド) 何事じゃ。(シテ) そなたと某は、五百八十年。(アド) 七廻り迄も。(シテ) 夫こそ目出度(めでた) けれ。こちへ渡(わたら) しめこちへ渡しめ。(アド) 心得た心得た。〔二人幕に入る〕

「シテ」は、主役を演ずる者。「アド」は、「シテ」以外の演者。

和御料は、我御料・和御寮とも。対等もしくはそれ以下の相手に対して親しみをもって呼ぶ語。男女にかかわらず用いる。

等閑のうするものは、「等閑」は「なおざり」「のう」は「なく」なおざりにしない者。ねんごろな者。

仕合せは、幸運。巡り合わせのよいこと。

いばらぐろは、「茨くろ」の連濁。「くろ」は「畦(くろ・あぜ)」だが、平地のうち少し小高い場所の意もある。

したたかな崖は、きつい(高く険しい)崖。「したたか」は、程度の激しいさま。

がっきめは、「餓鬼め」に促昔が添加された形。相手を罵っている語。きさま。こいつめ。

好ましめは、ここでは、所望せよ。注文せよ。

とうにおしゃらいでは、「とうに」は「疾（と）くに」の転で、早くに。とつくに。「おしゃらいで」は、おっしゃらないで。

ほえんことは、吠えること。吼えること。大声で泣くこと。

了簡は、了見・料簡とも。考え。気持ち。その他いろいろな意味があるが、ここでは、許すこと。我慢すること。勘弁などの意味。

渡（わたら）しめは、来なさい。

1 2 9 坂下の双体道祖神塔と北辰妙見塔 (H8/9/14)

1 坂下の双体道祖神塔と北辰妙見塔

橋本から国道一六号を北に向かい両国橋を渡り、町田街道との交差点を右折して約二〇m行くと、斜め左前方に入る道がある。この道を約七〇m行った所（町田市相原町五一）に、田中金吉さんの邸宅があって、邸内南西の隅の柵内に、二基の石塔が西向きに立っているのが見える。この資料を作るにあたり、残暑の少し緩んだ日に、一九八七年一〇月一日に調査した時のメモの、不明の点を補うために再調査をして、田中さんからこの塔についてお話を聞いた。

二基のうち一基は、本体の、厚さ約 28cm、幅約 30cm、高さ約 56cm の角柱で、台座は、方形二段の上に蓮華座があり、合わせて高さは約 46cm、塔の総高さは 102cm ある。

本体の正面は、

双体道祖神の立像（肉刻）〔風化のため一体の顔面は剥落している。〕

向かって右側面に、

南無妙法蓮華経（髭題目）

向かって左側面に、

明治十七歳

施主 田中氏

如月如意日

他の一基は、本体の、厚さ約 12.5cm、幅約 13cm、高さ約 61cm の角柱で、台座は、方形二段で合わせて高さは約 24cm、塔の総高さは 85cm ある。

本体正面に、

開運北振明賢大菩薩

向かって右側面に

大正十二年三月 建之

（向かって左側面は刻字の痕跡はない。）

上記のように二基とも、縦書きに刻まれていて後面には刻字はない。

田中さんのお話によると、以前は、この辺りは畑で南は水田であった。そして、畑の一隅に「どんど場」（「どんど焼き」をする特定の場所。多くは村境の道祖神を祭った道祖神場〔さえのかみば〕であった。道祖神処〔さえど〕ともいう）があった。昔この集落の周辺一帯に疫病が流行した際に、田中家によってそこに、この双体道祖神塔が建てられたという。この塔を建立された田中家は、後に絶えてしまったので、親戚の他姓の人が後を継いで、田中家を再興されたのが現在の田中家である。このような事情があって、この塔については、上記のこと以外は詳しいことは分からないようである。現在付近の人はこの塔を「お地藏さん」と呼んでいるそうだが、建立された由来・場所などから考えても、道祖神塔と見るのが妥当のように思われる。

一説に、インドの地藏信仰が中国を経過する間に、道祖神信仰を取り入れ、これが日本に伝えられた後に、更にわが国古来の岐神（ふなどのかみ・くなどのかみ）信仰

や塞神（さいのかみ・さえのかみ）信仰などを合わせたという。また、道祖神社の中には、本地仏を地蔵菩薩とする社もあるという。地蔵と道祖神は無関係でもない。

現在の田中家は日蓮宗の信徒ではないが、髭題目が道祖神塔の側面に刻まれていることから推測すると、旧田中家は日蓮宗の信徒であったのであろうか。そうでなくとも、塔の建立者は日蓮宗となにか関係があるように思われる。

《髭題目は、日蓮宗で題目の「南無妙法蓮華經」の七字のうち、「法」以外の六字の端の部分で、長く髭のようにのびして書いたもの。法の光に照らされて万物がことごとく真理を体得して、活動することを表したものといい、「はね題目」ともいう。題目は、日蓮宗では「南無妙法蓮華經」と「妙法蓮華經」のことで、単なる經の名や帰依の心を表すものではなく『法華經』の真理を示すものとして特に重要視する。信者は「お題目」といって神聖視し、これを唱えることによって大きな功德が得られるとされている。

如月（きさらぎ）は、太陰太陽曆（旧曆）二月の異名。衣更着（衣服を更に着るの意）とも書く。

如意日（によいのひ）は、思うままの日の意。

北振明賢は、普通には、北辰妙見（ほくしんみょうけん）と書く。

道祖神については、3「道祖神」を参照されたい。》

2 北辰と北辰信仰

北辰は北極星のことであるが、これを神格化して、日本では北辰権現と称して、造化の三神（ぞうかのさんじん。『古事記』神話で、国土・人間・万物を創造したという三柱の神。天御中主神〔あめのみなかぬしのかみ〕・高皇産靈神〔かかみむすびのかみ〕・神皇産靈神〔かみむすびのかみ〕）がこれに当てられ、北辰明神・北辰尊などともいう。仏教では北極星を神格化して「北辰尊星」といい、これに祈れば、厄難を消除する利益があるとされたので、日本でも古くから、その信仰が民間で行われたことが『日本靈異記（にほんりょういき）』などにみられる。また、『類聚国史（るいじゅこくし）』には、七九三（延暦一二）年三月、北辰の祭りのため、男女が群集歌舞して風俗を乱したので、これを禁じたことがみえる。

《北極星は、小熊座のアルファ星のこと。光度は実視等級 2.50 等から 2.64 等までに変光する、ケフェウス型変光星。天球の北極の近くにあるため、北極の位置を示すのに有用。北極様・北辰・妙見・子の星（ねのほし）・北の一つ星・目あて星・方角星・芯星（しんぼし）・ポラリス（Polaris）などともいう。

『日本靈異記』は、説話集で三巻、景戒の編。八二二（弘仁一三）年頃の成立とされている。因果応報の仏教思想に基づいて、雄略天皇から嵯峨天皇の頃までの説話が漢文で書かれている。各段末に付けている訓釈は、平安時代の国語資料として重要視されている。正称は『日本国現報善悪靈異記』という。

『類聚国史』は、平安前記の勅撰史書。本文二〇〇巻、目録二巻、帝王系図三巻で、菅原道真の編。八九二（寛平四）年に成立。六国史（りっこくし）の記事を神祇・帝王・後宮などの多くの部門に分類して、年代順に収め、検索の便を計

ったもの。『三代実録』の部分は後人の加筆という。》

宮中では陰暦の三月三日・九月三日の両日の夜、天皇自ら燈明を北辰に献ずる祭儀があり、これを御燈（ごとう）と称した。『栄華物語（えいがものがたり）』（初花）に「ついたちには御燈の御清まはりなべければ」とある。京北の靈巖寺の高峰は、御燈を灯す場所として古くから知られている。その後、宮中における御燈の祭儀はいつしか廃れたが、中世に日蓮宗の普及とともに、妙見信仰に受け継がれ、それと重合してしまった。そうして、北辰は妙見と同義とみられるようになった。妙見信仰は民間で盛んになり、各地に妙見堂が建てられるようになった。また、神道の北辰の祭りも近世には各地で多く行われた。

3 妙見と妙見信仰

妙見は、北斗星（ほくとせい）の本地の、梵語 Sudrṣṭi（ストリシュテイ）の漢訳で、妙見菩薩の略。古代バビロニアで起こったとされる天文学が、早くから発達したインドや中国などの国々では、星祭、とくに妙見信仰が重んじられた。

北斗星は、北斗七星・北斗・七曜星・七つ星ともいう。『観心寺文書（かんしんじもんじょ）（八三七〔承和四〕年三月）『観心寺縁起実録帳案』に「右当寺者〔みぎとうじは〕、先師和尚經行之伽藍〔せんしおしょうきょうぎょうのがらん〕、北斗七星降臨之靈山也〔ほくとしちせいこうりんのがらんなり〕、『異制庭訓往来（いせいていきんおうらい）』に「非唯人倫之崇武芸〔ただじんりんのぶげいをあがめるにあらず〕、又是天庭置武官也〔またこれてんていにぶかんをおくなり〕、北斗七星武曲破軍及天狗星等是也〔ほくとしちせいぶきょくはぐんおよびてんぐせいとうこれなり〕などとみえる。

北斗星は、北天に斗（ひしゃく）状をして連なるので、この名がある。北天の大熊座にある、アルファ（ズーベ、天枢〔てんすう〕）・ベータ（ミラク、天璇〔てんせん〕）・ガンマ（フェクダ、天璣〔てんき〕）・デルタ（メグレス、天權〔てんけん〕）・イプシロン（アリオト、玉衡〔ぎよっこう〕）・ゼータ（ミザル、開陽〔かいよう〕）・エータ（アルカイド、摇光〔ようこう〕）の七星の総称。斗の柄の先にあたるエータ星を漢名で摇光（ようこう）といい、古くからこれのさす方向で、時刻の測定や航海の指針とした。アルファとエータを除く他の五星は大熊座星団に属して、同一方向に並行運動をする。

日本でも、古代古墳に、北斗星・二十八宿図や四神図（しじんず）などが描かれている。このように、日本は早くから、道教や陰陽道を受け容れたので、北斗星は司命の神とされ、仏教の『宿曜經（すくようきょう・しゅくようきょう）』の伝来や、密教の修法（しゅほう・すぼう）で一層広まった。特に奈良・平安時代の怨霊（おんりょう）思想の流行に伴い、星供（ほしく）ことに妙見供（みょうけんく）の修法が盛んになった。天台密教では尊星王法（そんしょうおうほう）を国家鎮護の秘法とし、真言密教では妙見法として、除災増益の星供が盛んに行われた。一一五三（仁平三）年八月、鳥羽上皇も眼病の治癒をこの法で祈ったといわわれている。

《二十八宿は、黄道に沿う天空の部分に設けた二八の中国の星座。その起源は

諸説があつて定かではないが、紀元前数世紀に逆上るものとされている。各宿にはそれぞれ基準の星（距星）があるが、各宿の間隔は等分にはなっていない。太陰（月）がおよそ一日に一宿ずつ宿るところと考えられた。

四神は、ここでは、天の四方の方角をつかさどる神で、東の青竜（せいりょう）・西の白虎（びゃっこ）・南の朱雀（すざく）・北の玄武（げんぶ・げんむ）をいう。星宿を動物に見立てる中国古代の思想に由来している。青竜は、東方をつかさどる神で、竜の形で表され、蒼竜（そうりょう）ともいわれる。白虎は、西方をつかさどる神で、虎の形で表される。朱雀は、南方をつかさどる神で、鳥の形で表される。玄武は、北方をつかさどる神で、亀、後には亀に蛇が巻きついた形で表される。

道教については、86「道教」を参照されたい。

陰陽道については、85「陰陽道」を参照されたい。

『宿曜経』は、經典で二卷。中国唐代の僧不空がインドの經典を訳したものとされる。天文・暦法から運命を占い、日のよしあしを判断する方法を説いている。密教の特定の修法の日は、この経によって決められる。

星供は、特定の星を供養して息災・延命・増益などを祈る法。

妙見供は、妙見菩薩を供養して息災・延命・増益などを祈る修法。

尊星王法は、北斗尊星王法（ほくとそんしょうおうのほう）で北斗供（ほくとく）に同じ。北斗七星すべてを供養して、息災・延命などを祈る修法。》

また、北斗星の第七星（エータ星。アルカイド、漢名搖光。陰陽道では劍先に見たて、この星の指す方向を万事凶として忌んだ）を破軍星とするため、中世以降、千葉氏・相馬氏・大内氏などの武士の間では、妙見菩薩を戦の神として信仰した。

《破軍星は『江都近郊名勝一覽』（一八四六〔弘化三〕年内午夏日、金水道人編）の「東の方」の項にも「鷲（わし）大明神、世俗に酉（とり）の町といふ。大音寺前にあり。千束村といふ。日蓮宗長国寺に安置す。むかし日蓮大士、上総国長北（ちょうほく）の庄北早川左衛門太夫が館（たち）に在し給ふ時、故ありて勸請し給ふ。実は破軍星也。鷲の背に乗給うに因て鷲大明神と号す。開運出世を護り給ふ。中古当山に移すと云」とある。現在の台東区千束三丁目の鷲神社（通称浅草の「お酉さま」）の、明治の廃仏毀釈以前の祭神である。》

日蓮も、伊勢の常明寺で北辰を感得したとされ、広く日蓮宗の寺院では守護神として、妙見堂に祀る習わしが生まれた。

妙見菩薩は北斗星を神格化した菩薩で、妙見大士・尊王星・尊皇天・尊皇王・北辰菩薩などとも呼ばれ、衆星の中で最尊として信仰され、国土を守り災害を除き、寿福を増すとされている。日本では特に眼病の治癒を祈る修法（妙見法・北斗法）の本尊とする。そして、先にも触れたが、北辰信仰（北極星）と妙見信仰（北斗七星）との混乱重合がみられる。その結果、現在、北辰・北斗とも妙見と呼ばれていて、北辰菩薩と妙見菩薩は同義とされている。しかし、密教では北辰（北極星）を妙見菩薩の名で呼び、北斗星をその眷属（けんぞく）としている。

その像は二臂ないし四臂の夜叉形で頭髪は赤く、天冠や瓔珞（ようらく）を身に着ける。左手に北斗七星を頂く蓮華、右手は説法印のもの、あるいは書籍や日・月輪や剣を持ったり、亀や蛇をからませたものなどがある。また、雲や竜に乗るものもあり、童形または吉祥天と同体視されるようなものもある。これらを図示したものを北斗曼荼羅（ほくとまんだら）という。

4 妙見菩薩を祀る寺院

東京では先に触れた『江都近郊名勝一覽』に次のように記されている。

「妙見大菩薩、柳島にあり。日蓮宗法性寺（ほっしょうじ）に安置する。靈驗著しくして諸人渴仰（かつごう）し、毎月朔望（さくぼう）には群集殊におびたゞし。」

「妙見大菩薩、同所（白銀台町瑞聖寺）三丁ばかり西の方に在り。足利將軍尊氏公の念持仏也といふ。日蓮宗妙円寺に安置す。」

関西では能勢（のせ）の妙見堂が有名である。大阪府西北部の能勢（のせ）町・豊野（とよの）町と兵庫県川西（かわにし）市との境に、海拔六六二mの妙見山があり、その山頂に日蓮宗の能勢妙見堂がある。生駒（いこま）の聖天（しょうてん・しょうてん）・信貴（しぎ）山の毘沙門天（びしゃもんてん）とともに能勢の妙見として、京阪神はもとより全国各地の人々から信仰されている。

《生駒の聖天は、奈良県の北西端、生駒山地の主峰生駒山（海拔六四二m）の東側中腹にある、宝山寺（ほうざんじ）の本尊である。この寺は真言律宗で山号は生駒山・都史陀山、役小角（えんのおづの）の開創と伝える。修験道の霊場であったのを一六七八（延宝六）年に、宝山湛海が伽藍を建て、再興して中興となった。聖天は歓喜天ともいい、大聖歓喜自在天（だいしょうかんぎじざいてん）の略。もとは人の虚に乗じて障害をする鬼神であったが、後に仏教に取り入れられ仏法の守護神となった。その形像は人身象頭で単身と双身とがある。単身像は二臂・四臂・六臂などで、刀・果盤・輪・棒・索・牙を持つ。双身像は、一身は男天で魔王、一身は女天で十一面觀世音の化身で、抱き合っている。祈れば富貴を与え病を除き、夫婦和合、子を与えるといわれる。東京では、旧浅草聖天町（現浅草七丁目）にある、天台宗金龍山本龍院の聖天が「待乳山（まっちやま）の聖天さん」と呼ばれて有名である。

信貴山の毘沙門天は、奈良県北西部生駒山地南部にある、信貴山（海拔四三七m）の山腹にある信貴山真言宗の総本山、信貴山寺の本尊。この寺は正式には信貴山歓喜院朝護孫子寺（しぎさんかんぎいんちょうごそんしじ）という。聖徳太子の創建と伝え、延喜年中（九〇一年～九二三年）命運の再興という。有名な『信貴山縁起絵巻』を所蔵する。毘沙門天は、もとはヒンズー教の神。仏教に取り入れられて、福德を授ける神。四天王・十二天の一つで、須弥山中腹の北側に住み、夜叉（やしや）を率いて北方を守護する。日本では、財福をもたらす神として信仰され、七福神の一人とされている。また、戦神としても信仰されている。》

熊本地方の妙見社は水神と重合され、相馬地方では善勝神と習合して牛馬の守護神とされている。

妙見菩薩を祀る社寺では、亀を飼わず、また、殺さないという禁忌がある。北辰・北斗は北方にあるので、先に触れた北方の守護神の玄武（亀の形で表される）との関係からであろう。

130 小山の愛宕地蔵尊(H8/10/12)

1 小山の愛宕（あたご）地蔵尊

小山の宮下本町二丁目一九番の南東の端、十字路の角に道路に沿って東向きに、首が欠落した石造の丸彫立像（地蔵菩薩と思われる）二体・太子塔一基と並んで、その向かって右に小さな木造のお堂がある。お堂は、間口 85cm、奥行き 105cm、棟の高さ 143cm、の切り妻で妻入り。屋根は薄鉄板で葺かれている。前面は片開きの地蔵格子戸になっていて、中に五体の石仏が安置されている。おそらく付近にあったものが、道路の整理・拡張などのために、一堂に集められたものと思われる。

首のない石地蔵像は方々でよく見かけるが、昔は「地蔵菩薩像の頭を盗み、人に知られないように隠しておく、一生遣う金に不自由をしない」という迷信があり、それを信じた者の仕業によることが多いといわれている。

お堂の奥の方には、左右に高さ約 40cm の丸彫りの立像が一体ずつ安置されているが、風化が進んでいて正体は分からない。

中央の一体はこのお堂の主尊らしく、本体は高さ約 51cm、幅約 25cm、奥行き約 8cm の駒型で、台座は方形一段の上に八角の蓮華座、合わせて高さ約 24cm、総高さは約 75cm である。前面の、中央に、肉刻の合掌型の地蔵菩薩の立像、向かって右端に「愛宕地蔵尊」同じく左端に「明治廿二年四月建之 講中」と縦に刻字されている。

前方の向かって右側の一体は、本体は高さ約 38cm、幅約 20cm、奥行き約 7cm の板状で、台座は方形で高さ約 12cm、総高さは約 50cm である。前面の、中央に肉刻の合掌型の地蔵菩薩の立像、向かって右端に「箱根山芝切地蔵尊」同じく左端に「明治世年十一二月建之 内田氏」と縦に刻字されている。

前方の向かって左側の一体は、本体は高さ約 35cm、幅約 16cm、奥行き約 6cm の板状で、台座は方形で高さ約 10cm、総高さは約 45cm である。前面の、中央に肉刻の合掌型の地蔵菩薩の立像、向かって右端に「明治十二卯年四月」同じく左端に「願主 みな」と縦に刻字されている。

愛宕地蔵は、愛宕神社の祭神の本地仏とされる勝軍地蔵で、信仰すれば、戦いに勝ち、宿業（しゅくごう・すくごう。前世で行った善悪の行為、また、現世に現れるその報い）・飢饉・火災・疫病などの災難を免れるという地蔵菩薩である。愛宕神社の本社については次に触れるが、京都市の愛宕山にある。

箱根山芝切地蔵については、後日の課題として、今回は愛宕信仰について考えることにする。

2 愛宕神社

京都市の北西端、山城国と丹波国の国境にある、海拔九二四 m の愛宕山（京都市右京区嵯峨愛宕町で、一名を白雲山という、山中に朝日・大鷲・高尾・鎌倉・滝上の五峰がある）の山頂に愛宕神社がある。本宮に稚産日神（わくむすびのかみ）・伊弉冉尊（ぎなみのみこと）などを祀り、若宮に雷神・火之迦具土神（ひのかぐつちのかみ）を祀る。防火の神として信仰を集め、各地の愛宕神社の総本社である。中世以降仏教

と習合して、奥の院（月輪寺）に太郎坊など三座朝日峰の白雲寺には本地仏である勝軍地蔵ら五尊を祀り、これらを総称して愛宕大権現といった。中国の五大山にならって愛宕五大山を設け、平安中期には日本七高山の一つに数えられ、天台・真言両派の修験道場になるとともに、太郎坊天狗の住み家としての伝説も生まれた。中世以来近世末までは、この太郎坊天狗（太郎坊は日羅坊・栄術太郎ともいう）が愛宕大権現の主祭神とされていたが、明治初期の神仏分離の際に、修験道は禁止され、権現号は廃されて愛宕神社となり、祭神も初めに記したように変更された。

《勝軍地蔵は、軍神として尊信されている地蔵菩薩で『蓮華三昧経（れんげさんまいぎょう）』に説かれている。一説に、坂上田村麻呂が東征のとき、戦勝を祈って作ったことから起こったという。鎌倉時代以降わが国の武家の間で信仰された。その像は、甲冑を着け右手に錫杖をもち、左の掌（てのひら）に如意宝珠を載せ、軍馬にまたがる。勝軍不動明王も、この地蔵の變化身という。これに祈ると戦いに勝ち、宿業・飢饉などをまぬかれるという。『元亨釈書（げんこうしゃくしょ）』(九) 清水寺延鎮（七九八〔延暦一七〕年に坂上田村麻呂の建立による、京都東山の法相宗音羽山清水寺の開山）の項に「鎮曰（ちんいわく）我法中有勝軍地蔵、勝敵毘舍門（わがほうちゅうに、しょうぐんじぞう、しょうてきびしゃもんあり）我造二像供修耳（われにぞうをつくりきょうしゅうす）（耳はここでは、字句の下に添える無意味の助辞）とある。その他、勝軍地蔵については仮名草子・浄瑠璃・読本（よみほん）など、諸書に広く見られる。京都市左京区の瓜生山にある勝軍地蔵は、坂上田村麻呂が蝦夷（えみし）征討の際に、戦勝を祈願したと伝えられている。

『元亨釈書』は、日本最初の仏教通史で、三〇巻。著者は東福寺の禅僧、虎関師練（こかんしれん）という。一三二二（元亨二）年に成立。一三六〇（正平一五）年に『大蔵経』に入ることを許されている。仏教伝来より鎌倉時代末までの約七〇〇年間にわたる、高僧の伝記や史実が漢文体で記されている。巻一～一九は、伝智・慧解・浄禅・感進・忍行・明戒・檀興・方応・力遊・願雑の一〇科に分け、巻二〇～二六は、資治表。巻二七～三〇は、志。付として略例・智通論。異本には『永和本』『全徳本』などがある。》

愛宕権現社を開創したのは役小角（えんのおづの）と泰澄と伝えるが、奈良時代末の僧慶俊という説もある。愛宕山は古来、地蔵菩薩・竜樹の久住の地であると伝えられていて、好延や叡実を初め東大寺の仁鏡、比叡山の光日・法秀など『法華経』の持経者が多く住みつき、修行の地とした（『本朝法華験記（ほんちょうほっけけんき）』・『今昔物語集（こんじゃくものがたりしゅう）』巻十二・巻十三。また『宇治拾遺物語（うじしゅういものがたり）』巻十九には、清徳聖がこの地に母の亡骸を運び『千手陀羅尼』（せんじゅだらに。千手観世音の功德を説いた呪文）を誦して棺の周囲を巡ること三年、ついに亡母を仏にしたという話を記している。

先にも触れたが、中世には修験道の道場として信仰を集め、祭神は太郎坊と呼ばれて、日本一の大天狗として恐れられた（『源平盛衰記（げんぺいじょうすいき）』巻八）・

『台記』(たいき。院政期の左大臣藤原頼長の漢文体で書かれた日記。一一三六(保延二)年～一一五五(久寿二)年の間の記事が断続的に残っている)には、鳥羽上皇が、悪左府頼長が愛宕山の天狗像の目に釘を打ち、近衛天皇を呪詛して早世を祈ったという夢を見た、と記されている。その他にも『義経記』(ぎけいき)巻六・御伽草子『梵天国(ぼんでんこく)』・謡曲『愛宕空也』などには竜神が住んだとも記されている。ということは、いつの頃からか水神信仰も混入してきて、雨乞いの対象にもされていたように思われる。

『今昔物語集』(各話が「今は昔」で始まっているのでいう)は、説話集で、三一巻。八・十八・二一巻は欠巻。編者は未詳。一一二〇(保安一)年以後の成立とされている。天竺(てんじく。イント)・震旦(しんたん。しんだん。秦帝国の土地の意から中国の称)・本朝の三部に分かれ、標題のみ、あるいは標題と本文の一部のみものを含めて、一〇五九の説話を採録している。仏教的・教訓的な傾向が強いが、本朝部の説話はあらゆる地域・階層の人間が登場して、生き生きとした人間性が描かれている。漢字片仮名混じりの簡潔な表現は、和漢混交文の先駆といわれている。『今昔物語』とも呼ばれる。

『宇治拾遺物語』は、説話集で、二巻。流布本は一五巻。編者は不詳。一二一二(建暦二)年～一二二一(承久三)年頃の成立(のちに増補されたか)。仏教説話・滑稽談・民話・説話など一九七話を収録している。軽妙な和漢混交文で、民衆の生活感情や人間性を語っている。書名は『今昔物語集』の補遺の意味であるが、一九七話のうち八〇余話は『今昔物語集』と重複していて、世俗・仏教に関する奇談・異事を多く収めている。ただし、『今昔物語集』のように組織立てられていなく、文章も異なっている。

『源平盛衰記』は、軍記物で、四八巻。作者は未詳。鎌倉時代後期以降の成立で『平家物語』の異本の一つとされている。一般に流布した『平家物語』に比べて、歴史を精密に再現しようとする傾向が強く、そのため文体もやや流麗さを欠くといわれる。たまたし謡曲・浄瑠璃など後世の文芸に与えた影響は大きいという。『げんぺいせいすいき』『盛衰記』などともいう。

『義経記』は、軍記物語で、八巻。作者は未詳。室町時代前期の成立で、源義経の悲劇的な生涯を描いた一代記。義経伝説を多く含み、後世の文学・演劇に豊富な素材を与えた。『判官物語(ほうがんものがたり)』『牛若物語』『義経(よしつね)物語』『よしつねき』などともいう。

『梵天国』は、御伽草子で、室町時代の成立とされる。梵天王の姫と結婚した主人公の中納言が、帝の難題を退け、また、羅刹国に連れ去られた妻を助け出す物語。後に古浄瑠璃・説教節などとして広く流行した。『ぼんでんこく』ともいう。》

『日本三代実録』(にはんさんだいじつろく)の八六四(貞観六)年に、「丹波国正六位上愛当護神社に從五位下を授く」、八七二(貞観一四)年「從四位下に昇叙」とある。『延喜式』に「丹波国桑田郡阿多古神社」とあるのがもとの神社で、現在亀岡市千

歳町にある。この若宮の雷神なども、八八〇（元慶四）年に授位された。この神社が京都市北区の鷹ヶ峰に勧請され、さらに現在の地に移されてこの方が有名になり、これより全国に勧請されたという。

《『日本三代実録』は、六国史の六番目で、五〇巻。八九二（寛平四）年に宇多天皇の勅命によって源能有・藤原時平・大藏善行らによって編纂が始められ、その後、編者も増員・死亡などのため替わったが、結局九〇一（延喜一）年に完成した。前国史の『日本文徳天皇実録（にほんもんとかくてんのうじつろく）』の後を受けて、清和・陽成・光孝の三代、八五八（天安二）年～八八七（仁和三）年の、三〇年間にわたる編年体の歴史書。『日本書紀』以下の五国史が、いずれも干支だけ記して日を記さないのに、この書は干支と日を併記しているなど特色が多い。諸本を校訂した『大系本』が最善の本とされている。》

「あたご」という語は、居住する所と反対の側・場所で、そこから遠くに見える障礙となる山があれば「あたご山」である。このような山は侵入者には障礙となるので、道祖神（塞神〔さいのかみ・さえのかみ〕的な性格が与えられた。また、伊弉冉尊が火之迦具土神を生み、その時の火傷のために亡くなったので、その子を「仇子（あたご）」「熟子（あつご）」とよんだ。そしてその猛威に期待をかけて火伏（鎮火・防火）の神として祀り「あたご」と呼び、各地に宣伝されたという説もある。

3 愛宕信仰

愛宕信仰は、前に触れた京都の愛宕神社を中心とした、防火・防災・防疫の信仰である。祭神の一柱として火之迦具土神を祀るので、火伏せの神として信仰された。当社では四月二四日に鎮火祭を行い、鎮火符を授与する。八月一日に参詣すれば、千日の参詣に匹敵するという。

愛宕山は丹波国と山城国との国境にあって、都を外部の疫病神の侵入から守る境神（さかがみ。道祖神）としての性格ももっていた。それが道祖神と縁の深い地藏信仰と習合して、愛宕権現の本地仏とされていた勝軍地藏となった。勝軍地藏の名も日本の民俗学では、境の神である塞神（さいじん・そくじん）の転訛と考えられるとしている。

先にも触れたが愛宕権現社には早くから、本地仏として勝軍地藏が祀られているので、中世以降武士の崇敬が厚かった。明智光秀が織田信長を本能寺に攻める前に、この地で祈願をして連歌の会を催し、自ら発句に「時は今、天（あめ）が下知る、五月（さつき）かな」と詠んだ（『信長記』巻十五、『明智光秀張行百韻』）ことは有名である。愛宕権現社の本地仏について『愛宕地藏物語』（別名『愛宕の本地』）という御伽草子がある。

このように愛宕信仰は次第に盛んになり、全国各地に愛宕権現社が勧請されるようになった。関東・東北地方でも広く信仰されて、各地に愛宕権現社が勧請され、また、愛宕地藏が祀られるようになった。近畿地方一帯には代参講がつくられている。京都の俗謡の中に「伊勢へ七度、熊野へ三度、愛宕さんへは月参り」という句もある。

4 東京の愛宕神社

東京都港区愛宕一丁目の愛宕山頂（海拔二六 m）にも、愛宕神社がある。祭神は火産靈命（ほむすびのみこと）で、防火の神として尊信されている。

『江都近郊名勝一覽』（一八四六〔弘化三〕年、金水道人著）の「西の方」の項に、次のように記されている。

「愛宕権現宮 同所（真福寺）の南に在り、寺領百石。

本地仏将軍地蔵尊也、城州（山城）の愛宕と同じからず。永く火災を退け給ふ守護神なり。慶長八年台命に依て仮に堂宇を造。同十五年本社及び諸堂社悉く造建し給ふ。表門の石階六十八級、疊々として雲を凌ぎ、松柏森然として、夏日もこゝに登れば、涼風膚を透して炎暑を忘る。毎月廿四日縁日として諸人群集す。殊に六月廿四日千日参と号（なづけ）て参詣（ママ）稲麻（とうま）の如し、別当円福寺は新義真言宗にして江戸四ヶ寺の其一（そのひとつ）なり。」（「稲麻」は、多くのものが群がって入り乱れるさま。稲麻竹葦〔とうまちくい〕と同じ意）。

「本地仏勝軍地蔵也、城州の愛宕と同じからず」とあるが、先に触れた京都の愛宕権現も、本地仏として勝軍地蔵を祀っている。ただ奥の院の太郎坊天狗が、中世から近世末までは主神といわれていたからであろうか。毎月の縁日も同じ日で、日は違いますが千日参りの行事も同じである。それはともかくとして東京の愛宕権現宮も、いつの頃から京都の本社を勧請したものであろう。

余談になるが、この愛宕権現宮への男坂の石段を、曲垣平九郎が馬で登ったという話は、講談などで有名になった。また、この愛宕山には一九二五（大正一四）年に、日本最初のラジオ放送所が設置され、現在は「放送博物館」になっている。

小山の愛宕地蔵尊も、先に触れたように、愛宕権現社の本地仏とされていた勝軍地蔵で、順調な降雨による五穀豊饒・村内安穩と、住民が落雷・暴風雨・地震・火災・疫病・宿業など諸々の災害を免れるとを祈願して、講中によって建立されたものと思われる。

5 相模原市の地蔵菩薩像

『石仏調査報告書』…さがみはらの文化財第十三集…（昭和五三年三月三十一日、相模原市教育委員会発行）には、市内にある地蔵像として一三七体が報告されていて、その内訳は、単に地蔵あるいは地蔵様と呼ばれるものが八〇体、二人地蔵が二七体、子育て地蔵が二一〇体、延命地蔵が二〇体、えぼ（疣か）とり地蔵・船地蔵・失恋地蔵・日之下地蔵・文子地蔵・ちち（乳か）地蔵・雨降り地蔵が各一〇体という。

しかし、初めに記した小山宮下の五体の地蔵を初め、大正橋の一〇〇m 弱の上流の川沿いにある、六体の六地蔵と、左右と前の三方に唐破風付きの笠がある角柱の三面に二体ずつ肉刻された六地蔵・東橋本二丁目二五番にある子育て地蔵・宮下本町三丁目二五番にある子育て地蔵・宮下本町一丁目二九番の地蔵など、小山地区にある地蔵は全て路傍にあるが、いずれも皆調査報告からもれている。また、小山地区にある地神塔（三基のうち二基）・太子塔・馬頭世観音。出羽三山供養塔・回国塔その他なども、みな報告されていない。

131 天狗を考える (H8/11/9)

1 はじめに

前月の資料130「小山の愛宕地藏尊」で、愛宕山の天狗、太郎坊に触れたので、今回は天狗について、考察することにする。

天狗（古くには、てんぐう）は、深山に棲む妖怪で、現在の形は概ね中世に出来上がった。大天狗は山伏姿で神通力があり、顔が赤く鼻は高くて口は鳥の嘴のようで、羽団扇を持ち腕に翼があって、自由に空を飛ぶことかできる。小天狗は鳥天狗（鳥のような顔をしているからいう）・木の葉天狗（風が吹けば飛ばされるようで威力がないからいう）などといわれている。各地の社寺に祀られている天狗の多くはこの二つの形で、浮世草子（うきよぞうし）や草双紙（くさぞうし）の挿し絵から、現在の民話集や絵本の類に描かれている形も同様であるが、その諸相は時代により異なっている。

2 古い時代の天狗

天狗という名称は、中国では流星（『史記』天官書）であり、また、山に棲む狸に似た白首の獣であったりする。『山海経（せんがいきょう）』に「天狗其状如狸而白首、名曰天狗、天狗可以禦禍」（天狗はその状（かたち）狸の如くにて白首、名づけて天狗と曰（い）う、天狗は以（もって）禍（わざわい）を禦（ふせ）ぐ可し）とある。

日本の文献上の初見は『日本書紀』舒明天皇九（六三七）年二月の記事で、雷に似た大きな音をだして東西に流れた流星をさし、天狗（あまつきつね）とよんでいる。天狗流星は中世の記録には、大乱・兵乱の兆しとしている。例えば『応仁記』には、文正元（一四六六）年九月一三日の流星を「大乱ノ可起（おこるべき）ヲ天予（てんあらかじ）メ示（しめ）サレケルカ」とある。

《『史記』は、78「定期総会に当たって」を参照されたい。

『山海経』は、中国古代の地理書で、現行本は一八巻。撰者・成立年代ともに未詳。最初の五巻『五藏山経』は戦国時代（前四〇三年～前二二一年）以前の作と伝え、のち順次付加されていったと考えられている。洛陽を中心に山脈・河川・産物・山神・伝説などを記していて、中国神話の研究には、欠くことのできない文献とされている。

『日本書紀』は、『漢書（かんじょ）』『後漢書（ごかんじょ）』などの中国の正史にならって「日本書」を目指した、日本最初の勅撰の歴史書で「六国史（りっこくし）」の第一。三〇巻で、七二〇年に成立。舎人（とねり）親王らの撰。神代から持統天皇までの歴史を、帝紀・旧辞（共に現存しない）のほか諸氏の記録・寺院の縁起・朝鮮側の資料などを利用して、漢文で編年体に記述されている。》

3 平安期以降の天狗

天狗は、はじめに触れたように、中国では流星・山獣の一種と解され、仏教では仏法を妨害する天魔とされたものが、日本に入って修験道と結びついて想像されたものである。天上や深山に住むという妖怪や山の神の靈威を母胎として、日本古来の怨霊・御霊など浮遊霊の信仰を合わせ、また、修験者に仮託して幻影が具体化され、鎌倉時

代になると現在の形が定着した。

天狗は、時代によりその概念に変遷があるが、中世以降の三種が考えられる。

第一種は、鞍馬山の僧正坊・愛宕山の太郎坊・秋葉山の三尺坊のように、勧善懲悪・除災授福・仏法守護を行う山神。第二種は、増上慢（仏教で、四慢・七慢の一つ。まだ完全に悟りを開いていないのに、悟りを開いたと思って、おごりたかぶること）の結果墮落した僧侶の変じたもの。第三種は、現世に怨恨や忿怒を感じ、墮落して変じたものをいう。天狗を悪魔・いたずら者と解すときは、この第二種・第三種のものである。

平安時代の物語には、天狗は遙かな山中で、不思議な琴の音を調べる超人的なもの（『宇津保物語』俊蔭）とか、姿のない木魂（こだま）（『源氏物語』夢浮橋）などのようなものと書かれているが、やがて、三条院の首に乗って、左右の羽を打ち覆う物怪（もののけ）（『大鏡』上）となり、山の天狗とよばれている。

『今昔物語集』（巻二十、本朝 付 仏法）には、多くの天狗の話があるが、そこには、仏法および仏法修行者の妨害を為す者として現れ、羽があつて飛ぶことができるが、神通力を失えば屎鴉（くそとび。本来は「ノスリ」〔中形の鷹で上面は黒褐色下面は淡黄褐色。野鼠や小鳥を捕食する〕の俗称）となって、あわてふためいたりしている。震旦（しんたん。中国）の天狗の首領、是界（ぜがい）坊が日本の仏法を妨げるために侵入してくるが、かえって、比叡山の僧の法力に打ち負かされて、治療して帰国することが『今昔物語集』「震旦天狗智羅永壽渡此朝語（しだんのでんぐちらえいじゅこのてうにわたるはなし）」に見えるが、のちに脚色されて能の「是界」になり、絵巻物の『是界坊絵詞（ぜがいぼうえことば）』にもなっている。

『宇津保物語』（俊蔭の巻に、木の洞〔うつろ〕のことが出ていることからつけられた名という）は、平安中期の物語で、二〇巻。一〇世紀後半の成立かといわれていて、作者未詳（一説に源順〔みなもとのしたがう〕という）。琴（きん）の名手清原俊蔭（きよはらのとしかげ）の孫仲忠をはじめ、多くの人々のあこがれの的であった貴宮（あてみや）は、ついに東宮の妃となる。やがて皇位をめぐる源・藤原両家の争いとなるが、仲忠は祖父伝来の琴を娘に伝えてその才を発揮する。やや統一を欠くが、現存する日本最古の長編小説であり、後半の写実的な傾向は『源氏物語』に至る過渡的な性格を示すものとして、重要視されている。

『大鏡』は、歴史物語で、三巻本・六巻本・八巻本がある。作者は未詳で、平安後期の成立とされている。大宅世継（おおやけよつぎ）・夏山繁樹（なつやましげき）の二人の老人の昔語りにも、聞き役の若侍の批判を交えながら、藤原道長（九六六年～一〇二七年）の栄華を中心に、文徳天皇（八二七年～八五八年）から後一条天皇（一〇〇八年～一〇三六年）までの、一四代一七六年間を紀伝体で記している。「鏡物（かがみもの）」の最初で「四鏡（しきょう）」（『大鏡』『今鏡』『水鏡』『増鏡（ますかがみ）』の総称）の一つ。

『今昔物語集』は、130「小山の愛宕地藏尊」を参照されたい。》

天狗はそのほかに、執念による死人の怨霊ともなる。染殿（そめどの）の後（きさ

き) (藤原良房の娘明子 [あきらけいこ]) を加持した紀僧正 (きのそうじょう) 真濟は、愛欲の念を発して搦めとられて餓死するが、その怨霊は后を狂わせる。ここでは裸形・禿頭で牙を生やし、槌を腰にさした鬼の姿を天狗としている。

度重なる戦乱や地震・火災・風水害の続いた平安末期になると、天狗は仏法を妨げる天魔と同列となるが、仏法に調伏されていないで、次第に威力を備えるようになり、当時の人々の意識の中に実在のものとなってくる。その結果、その威力に期待して、天狗に対する信仰も生まれてきた。

『玉葉 (ぎょくよう)』 (関白九条兼実の日記。記事は一一六四 [長寛二] 年から一二〇三 [建仁三] 年にわたる。当時の政治・社会情勢や朝廷内部の事情・風俗などについて詳しい。のちに二条良基が書写して『玉海 (ぎょくかい)』とも称する) に、寺門 (園城寺 [おんじょうじ。通称三井寺] の別名) の僧が法王・上皇を盗み出したという噂を聞いて「此事偏 (このことひとえに) 天狗之所為也 (てんぐのなすところなり)、仏法王法 (ぶつぼうおうほう) 滅尽了 (ほろびつきおわりぬ)」と嘆いている。

義経に頼朝追討の院宣が下されたことを怒った、頼朝の反論の書状には、後白河法皇のことを「日本第一大天狗者 (にほんだいいちのだいてんぐは) 更非他者歟 (さらにたのものにはあらざるか)」とあったと『玉葉』『吾妻鏡』に記されている。

藤原定家は『名月記 (めいげつき)』に、左近中将平資平の入滅、親平少将の重病を、また、後崇光院は『看聞御記 (かんもんぎよき)』に、北山の五重の塔の炎上を、ともに「天狗所為歟 (てんぐのなすころか)」と記している。

慈円も『愚管抄 (ぐかんしょう)』に、後白河院のことを「イカニモイカニモコノ院ノ木曾ト御タカヒハ天狗ノシワザウタカヒナキ事也」という。

無住は『沙石集 (しゃせきしゅう・させきしゅう)』に「天狗ト云 (いう) 事ハ日本ニ申伝付 (もうしつたえつけ) タリ。聖教ニ慥 (たしか) ナル文証ナシ。先徳ノ釈ニ魔鬼ト云ヘルゾ是ニヤト覚エ侍ル。大旨ハ鬼類ニコソ。真実ノ知恵ナクテ、執心偏執 (しゅうしんへんしつ) 我相驕慢 (がそうきょうまん) 等アル者有相 (うぞう) ノ行徳 (ぎょうとく) アルハ皆此 (みなこの) 道ニ入 (はいる) 也」といい、また、善天狗と悪天狗の二類があるとしている。

『聖財集 (せいざいしゅう)』には「日本ノ天狗ハ山臥ノ如シ、豎行也。是レ鬼形ナルベシ」とある。

『古今著聞集 (ここんちよもんじゅう)』『保元物語 (ほうげんものがたり)』『源平盛衰記』『義経記』『太平記 (たいへいき)』などにも天狗の話がある。ことに、崇徳院が讃岐に流され、魔道に墜ちて天狗となり、また、鞍馬山の天狗が牛若丸に兵法を教えたり、北条高時の田楽見物の酒宴の場に、天狗が現れたりする話などは著明で、後世の文芸作品にも数多く取り上げられている。

絵巻物には、奈良や京都の大寺院の僧侶の高慢を、天狗に譬えたものとして『天狗草紙 (てんぐぞうし)』などもあり『春日権現験記 (かすがごんげんけんき)』などにも、天狗が描かれている。能の現行曲の切能物には、天狗物として「鞍馬天狗 (くらまてんぐ)」「善界 (ぜがい)」「大会 (だいえ)」「車僧 (くるまぞう)」などがある。

『吾妻鏡』は、鎌倉幕府編纂の編年体の公的な記録で、五二巻。一一八〇（治承四）年から一二六六（文永三）年までを収める。幕府の公用記録のほかに『名月記』などの公家の日記や古文書類を、引用資料として編まれ、変体漢文で記されている。

『名月記』は、藤原定家の準漢字体で書かれた日記。現存は一一八〇（治承四）年～一二三五（嘉禎一）年の五六年間にわたる。定家の和歌・歌学をはじめ当時の宮中の政治動静を知る上での重要な資料とされる。

『看聞御記』は、後崇光院（伏見宮貞成〔さだふさ〕親王）の日記。目録・別記・御幸記を含めて四四巻。一四一六（応永二三）年から一四四八（文安五）年までの朝廷内部の諸行事、当時の政治・社会の動静などが記されていて、室町中期の基本的な研究資料とされている。

『愚管抄』は、歴史書で、七巻。慈円著。一二二〇（承久二）年の成立かという。神武天皇から順徳天皇に至る間の歴史と、その歴史を動かす「道理」とが仮名文字で綴られている。

『沙石集』は、無住一円著の仏教説話集で、一卷。一二八三（弘安六）年に成立、のち加筆された。庶民を仏道に導くために書かれたもので、無住自身の見聞譚も多い。滑稽譚・笑話も含まれていて、後世の狂言・落語などに影響を与えた。

「させきしゅう」ともいう。

『古今著聞集』は、説話集で、二〇巻。橘成季の編で、一二五四（建長六）年に成立。のち一部増補されている。神祇・釈教・政道・公事など三〇に分かれていて『今昔物語集』に次ぐ大部の説話集。当時の社会や風俗を伝える話が多い。『著聞集』ともいう。

『保元物語』は、軍記物語で、三巻。作者は未詳であるが『平治物語』の作者と同じともいわれ、『平家物語』成立以前の鎌倉時代初期に成立。のちさまざまな増補・改変があった。保元の乱の顛末を和漢混交文により記し、源為朝を中心に武士たちの活躍を描く。『保元合戦物語』『保元合戦記』『保元記』などともいう。

『源平盛衰記』『義経記』は、130「小山の愛宕地藏尊」を参照されたい。

『太平記』は、34「香福寺の三つ鱗の紋」を参照されたい。

『天狗草子』は、絵巻物。南都北嶺の諸大寺の僧侶の、驕慢なのを天狗に喩えて諷したもの。最初の巻と思われる「興福寺の巻」に総序があり、それによると、当代諸寺の僧侶がみな、驕慢我執の外道に陥っているのを、七種の天狗に喩えて風刺している。日本の天狗は結局この七種に帰着するとして、興福寺・東大寺・延暦寺・園城寺・東寺・山臥・遁世の僧侶をこれに当てている。したがって、これらの各々を一巻として全七巻があったものとみられている。絵は描線と鮮やかな色彩で描かれていて、鎌倉時代大和絵の優れた技法を示している。製作時期については興福寺巻冒頭の詞書に「于時永仁四（一二九六）年の天初冬十月の日なり」とあることからこの頃の製作と考えられる。現在、東京国立博物館に

延暦寺巻・東大寺巻、宮本家に園城寺巻、その他に、中村家・根津美術館などに分蔵されている。作者は未詳という。

『春日権現験記』は、二〇巻、目録一卷、五八話を収録。春日神社創建の由来と靈験とを、全九一場面に描いた豊かな絵巻物。西園寺公衡（きみひら）の発願により、宮廷絵師の高階隆兼（たかしなたかかね）が描き、鷹司基忠ら四人が詞書をした。一三〇九（延慶二）年に同神社に奉納。伝統的な技法を集大成した、鎌倉時代末期の代表的な絵巻物とされている。》

室町時代の『秋夜長物語（あきのよのながものがたり）』などから、近世に入って浮世草子の『西鶴諸国咄（さいかくしょこくはなし）』仮名草子の『犬張子（いぬはりこ）』などにも天狗が登場し、また、松浦静山の『甲子夜話（かつしやわ）』を初めとして、随筆の類にも多く書かれている。その他、昔話・民話などに「天狗の隠れ蓑」「天狗のめがね」など、様々な形で伝えられている。

『秋夜長物語』は、南北朝時代の、男色の対象とされた稚児の物語で、一卷。作者は未詳。比叡山の僧桂海と三井寺の稚児梅若の悲恋と、それをめぐって起きた、三井寺と延暦寺との争いを描いている。

『西鶴諸国咄』は、井原西鶴作の浮世草子で、五巻。一六八五（貞享二）年の刊。内題の『近年諸国咄一大下馬』に「人は化物世にないものはなし」という視点から、怪奇談・珍談・伝説などを取り上げ、西鶴の見る目と文章を生かした、三五の短編を収載している。

『犬張子』は、江戸中期の仮名草子で、七巻。浅并了意作。作者没後の一六九二（元禄五）年刊。中国明代の『剪燈新話（せんとうしんわ）』を題材とした、怪奇説話など四五編から成る。『御伽婢子（おとぎぼうこ）』の続編として書かれたが、作者の死により未完成に終わった。

『甲子夜話』は、平戸藩主松浦静山著の随筆で、正編一〇〇巻、続編一〇〇巻、三編七八巻。著者が六二歳の一八二一（文政四）年一月一七日甲子（きのえね）

の夜に起稿。幕末の政治・経済・外交・逸話・風俗などの広範な記事が見られる。》

古来有名な天狗を挙げると、愛宕山の太郎坊・鞍馬山大僧正ヶ谷の僧正坊・比良山の二郎坊・信州飯綱（いづな）山の三郎坊・大山（だいせん）の伯耆〔ほうき〕坊・彦山（福岡・大分の県境にある英彦山〔えひこさん〕）の豊前坊・大峰（おおみね。奈良県吉野の山）の前鬼（ぜんき）坊、白峰（しらみね。香川県坂出市にある峰）の相模坊の八大天狗を始め、富士山の太郎坊・葛城山の高天（間）坊・巖島（いつくしま）の三鬼坊・羽黒山の三光坊・秋葉山の三尺坊・遠州奥山方広寺の半僧坊・上州沼田の迦葉山の中峰尊者・相州南足柄市最乗寺の道了尊など、全国に数多くある。

江戸時代には、鮫の歯の化石を「天狗の爪」、石器時代の石斧（せきふ）を「天狗の鉞（まさかり）」などといった。その他、山中で聞こえる、原因の分からない暴風のようなすさまじい音を、天狗が木を倒す音と考えて「天狗倒し」。山中のどこからともなく聞こえてくる笑い声（幻聴）を「天狗笑い」。山中でどこからともなく飛んでくる石ころを、天狗のしわざと考えて「天狗の礫（つぶて）。不審火・鬼火の類を「天狗火」。

不思議な現象の起こる山道を「天狗の道」。山中の茂みにある小さな空き地を「天狗の相撲場」。つむじ風を「天狗風」。人の心を惑わす怪しいデマを「天狗沙汰」。怪しい書状を「天狗の投げ文」などといった。また、「神隠し」は、天狗が情郎（かげま。男色を売る少年。陰間・陰郎とも）にするために連れ去るといった（「さてわれ筑紫彦山に登り、七つの年天狗に取られて行きし山々を、思ひやるこそ悲しけれ」能「花月」）。

以上を要約すると、日本には古代から幻覚による霊異・鬼（幽鬼）・もののけ（怨霊）などが、実在すると信じられていた。そこへ、前にも触れた、中国の流星・山獣の一種とされた説や、仏教の『地蔵経』（正称は『地蔵菩薩本願経〔じぞうぼさつほんがんきょう〕』で地蔵菩薩の本願・功德を説いた経典）の「夜叉天狗」などの説が伝えられ、これらが日本古来の異霊観と習合した。それ以来天狗という名称が定着した。従って、初期の天狗説話をみると、現在一般に流布している天狗観とは、内容・形状ともに著しく異なっている。初期には山頂で奏楽をする異霊とか、木魂・変化（へんげ）・憑（つ）きものの類なども、天狗の仕業とされていた。しかし、現在の天狗は初めにも触れたように、山伏姿で、鼻が高く口は鳥の嘴のようで、羽団扇を持ち、腋に翼があって自由に飛行して、人間の災いを除き福德を授ける霊神として、祀られている場合が多くなった。

このような変化は、飛天夜叉（飛行夜叉ともいい、空を飛ぶ夜叉〔もとインドで人を害する鬼神。仏教では毘沙門天の眷属で、北方を守護する鬼神〕をいう）の伝説や修験道の山伏などの、影響によるところが大きい。そして、このような経緯は『宇津保物語』『源氏物語』『大鏡』『今昔物語集』や、諸国に残っている多くの伝承を参照すると、ほぼ明らかになってくる。

1 はじめに

一八四一（天保一二）年に大成された『新編相模国風土記稿（しんぺんさがみのくにふどきこう）』の、「橋本村」と「小山村」の項に書かれていることのなかで、気に掛かる点がある（『新編相模国風土記稿』については³⁶「新編相模国記稿と相原・橋本・小山」で触れたのでそれをも参照されたい）。

『風土記』は、地方別に、風土・産物・文化その他の情勢を記したものをいう。七一三（和銅六）年、元明天皇の詔（みことのり）によって諸国に命じて、郡・郷の名の由来、地形・産物・伝説などを記して、撰進（詩歌・文章の集などを編んで君主に奉ること）させた地誌（地理学の一分野で、地球上の諸地域の特性を研究・記述するもの）が最も古く、平安時代や江戸時代に編まれたものと区別するために『古風土記』という。現在、完本に近いものは『出雲風土記』（七三三〔天平五〕年に成る）のみで『常陸風土記』（養老年間〔七一七年～七二四年〕に成る）と『播磨風土記』は一部が欠け『豊後風土記』と『肥前風土記』は省略されて残っている。

江戸時代の末期に、幕府は『古風土記』を補い全国の正確な地誌を作ろうとして、まず『新編武蔵風土記』を一八三〇（天保元）年に大成して、続いて『新編相模国風土記稿』（前者の書名には国の字はない）が一八四一（天保一二）年に大成したが、以後は幕末の国内情勢の混乱により作られなかった。

2 香福寺の開山藏海性珍

『新編相模国風土記稿』の橋本村の項に、「香福寺、橋本山と號す、臨濟宗〔鎌倉建長寺末〕開山藏海性珍と云う〔應永十八（一四一一）年六月十一日寂す、本山第六十世なり〕……」とある。〔〕内は割注（本文の間に小字で二行または三行に割って書きこまれた注）である。

しかし『日本史総覧』（株）新人物往来社発行）の補巻によれば、藏海性珍は建長寺の第六七世となっている。この相違については、なお調査する必要がある。

3 小山村

『新編相模国風土記稿』では、村名には割注で、万葉仮名（まんようがな。まんじょうがな）により読み方が示されていて、小山村には「古也麻牟良（こやまむら）」とある。

小山村は、一八八九（明治二二）年四月一日に、市町村制の施行により、相原村大字小山となったが、それ以前から「小山」は「おやま」といわれていて現在も変わらない。また、境川北岸の町田市小山町も「おやままち」といわれている。

これに対して、個人の氏名では「小山」は「こやま」がほとんどである。相模原市内で電話番号帳に記載されている「小山」の中で「こやま」は、個人名では約五七一、企業名では約三二であるが「おやま」は、個人名では約一六、企業名では約八である。しかし、戦前からの小山地区の住民と、その一族はすべて「こやま」のようである。

万葉仮名は『万葉集』に多く用いられたところからの名で、日本語を表記するため

に、表音文字として用いた漢字である。わが国には元来文字がなかったので、文字はすべて漢字を用い、国文も漢字で記す工夫をした。平仮名・片仮名ができる前に、漢字の音や訓によって「波流（春）」「八間跡（やまと）」などのように、その漢字本来の意味とは異なる日本語の音を、書き記したものを万葉仮名という。漢字の音を用いた音仮名、漢字の訓を用いた訓仮名、戯書（ぎしよ。『万葉集』における用字法の一つ。義訓の一種で、特に使用者の遊戯的な意図や技巧の認められるものをいう。「くく」を「八十一」・「し」を「重二」・「出でば」を「山上復有山者」などと書く類）などがあり、普通は一字で一音節を表すものをいう。

この方法（万葉仮名）は古くから用いられていたようで、五世紀頃の金石文に見え始め、奈良時代には日本語を表記するのに広く用いられ『古事記』『万葉集』はすべてこの方法で記されている。これが仮名の起こりで『万葉集』の用法が最も巧妙であるから万葉仮名という。万葉仮名の漢字を草体に崩したものを草仮名といい、さらに簡単になって平仮名に変化していった。片仮名は、万葉仮名として用いられた漢字の一部分、あるいは画数の少ない漢字の全画より作られた音節文字である。万葉仮名は、中古において平仮名・片仮名が発達した後も、漢文の訓読・宣命（せんみょう。宣読する勅命の意で、天皇の命令を伝える文書の一形式。詔勅のうち宣命体〔せんみょうたい。抽象的な語句を連ね、対句を多く用いて、荘重な感じをもつ。また、仏語・漢語を用いもするが、全体に国文的な要素が強い〕で書かれたもの）・真名本（まなぼん。漢字だけで書かれた本）などに使われた。真仮名・男仮名などともいう。

「古也麻牟良」の「古」は、万葉仮名では甲類の「こ」で、『古事記』『日本書紀』『万葉集』ともに使われている。この三書を中心とする、上代の万葉仮名の用法として、注目されるのが、上代の特殊な仮名遣いである。例えば、「ミ」（三・御）や「カミ」（上・髪）の「ミ」には、彌・美・瀰などが用いられ、「ミ」（身・実・箕）や「カミ」（神）の「ミ」には、未・味・微などが用いられているように、現代では同じ音節を表すように見える万葉仮名が、語によって使い分けられている。こうした使い分けの見られる音節は、キ・ケ・コ・ソ・ト・ノ・ヒ・ヘ・ミ・メ・ヨ・ロ、および、その濁音の、ギ・ゲ・ゴ・ド・ビ・ベなどで、『古事記』のみは、モも表記し分けている。

この二種類の別を、甲類、乙類と呼び、「彌・美」などの類を甲類、「未・微」などの類を乙類という。この区別は母音の相違に基づくものと推定されていて、一般に甲類の母音は i・e・o で表され、また、乙類の母音は ĩ・ë・ö で表され、奈良時代末期までは保たれていた。前記の音節のほかに、ア行の「エ」と、ヤ行の「エ」も区別されていた。

『古事記』は、歴史書で、三巻。七一二（和銅五）年に成立した。序文によれば、天武天皇が稗田阿礼（ひえだのあれ）に誦習（しょうしゅう）させていた『帝紀（ていき）』『旧辞（きゅうじ）』を、天武天皇の死後元明天皇の命を受けて、大安万侶（おおのやすまる）が撰録したもの。上巻は神代の物語、中巻は神武天皇から応神天皇までの記事、下巻は仁徳天皇から推古天皇までの記事が収められている。現存する我が国最古の歴史書であり、天皇統治の由来と王権による国家発展の歴史を説いている。

『真福寺本』『伊勢本』『前田家本』などの写本がある。

『帝記』は、天皇あるいは皇位継承を中心とする、古代の伝承または史書。三世紀～五世紀の、国家の成立および王権の成立によって、皇室は政治的な権威となり、その歴史的自覚から、天皇あるいは皇位継承について、伝承・述作されるようになった。この時期は一般に、継体朝前後の皇室の危機の後、すなわち六世紀（欽明朝）頃とみられている。この書はその後恐らく、現実の氏族の勢力関係から、時代によりまたは氏族によって改作された部分もある。大化改新（たいかのかいしん）を経過して、皇室の権威の復活と新しい理念・秩序に応じて、『旧辞』と共に『帝記』を改修整理する必要が生じて、六八一（天武天皇九）年に天武天皇の詔により、川島皇子（かわしまのおうじ）・忍壁皇子（おさかべのおうじ）その他によって両書の編纂となった。現在は散佚して両書共伝わらない。

『旧辞』は、『帝記』と共に『古事記』の編纂にあたって、その資料とされた書。神話・伝説・歌謡物語などを主内容としたと推定されているが、そのもの自体は伝わっていない。先に触れたように六八一（天武天皇九）年に、詔により川島皇子・忍壁皇子その他の編纂するところとなった。『旧辞』が口誦であったか記録であったかについても、説が分かれている。

『日本書紀』については、131「天狗を考える」を参照されたい。

『万葉集』は、歌集で、二〇巻。数次にわたって編纂されたとみられ、大伴家持（おおとものやかもち）が編纂に携わったことが推定されるが、最終的に現在の形にまとめた人物は不明。全部が同一人物によって選定されたのではなく、種々の性質の巻が集まっているが大伴家持が整理した点が多い。巻一～巻一六までは雑歌（ぞうか）・相聞歌（そうもんか）・挽歌（ばんか）などの、部立てによる編纂方針によって貫かれるが、巻一七以降は年月日順で編まれ、部立てはみられない。成立は奈良時代末期とされていて、仁徳朝の伝承歌から淳仁朝までの、和歌約四五〇〇首が収められている。作者は天皇・皇族・貴族から遊女・乞食まで広い階層にわたるが、その中心が皇族・貴族・官人であったことは無視できない。特に額田王（ぬかたのおおきみ）・柿本人麻呂（かきのもとのひとまる）・山部赤人（やまべのあかひと）・山上憶良（やまのうえのおくら）・大伴家持などは著名である。第一期（壬申の乱まで）は素朴で専門の歌人がなく、第二期（奈良遷都まで）は人麻呂が出て最盛期、第三期（天平五年頃まで）は自然歌人赤人、人生歌人大伴旅人（おおとものたびと）・憶良ら、第四期には家持がある。歌体は、短歌のほか長歌（ちょうか）・旋頭歌（せどうか）などを含む。初期の集団的な歌謡から大伴家持に代表される繊細優美な歌まで、上代歌謡の進展に伴うさまざまな歌を含んでいて、後世への影響は大きい。

雑歌は、雑（ぞう）ともいい、和歌・俳諧の題材による分類の一つ。和歌では、四季・賀・離別・羈旅（きりょ）・物名・恋・愛傷などのどれにも属さないもの、または、四季・恋以外のもの。連歌・俳諧では、無季の付句（つけく）をいう。

相聞歌は、相聞は『万葉集』の和歌の部立ての一つで、消息を通じ合う意。相聞歌は、広く唱和・贈答の歌を含むが、恋慕や親愛の情を述べた歌が主。

挽歌は、『万葉集』の和歌の部立ての一つで、人の死を悲しみ悼む歌。

短歌は、和歌の一体で最も普通の歌体。五七五七七の五句三一音を原則とする。起源はよく分からず諸説があるが、万葉時代にはすでに確立していて、長歌・旋頭歌などの廃れた、平安時代以降は、和歌といえば短歌をさすようになった。「みじかうた」「みそひともじ」などともいう。

長歌は、和歌の歌体の一体。五音と七音の二句を三回以上続けて、最後を七音で止めるのを原則とする。反歌（はんか）として一首ないし数首の短歌を添えることが多い。「ながうた」ともいう。

反歌は、長歌のあとに添える歌。歌体は短歌形式で、まれに旋頭歌も見られる。一首ないし数首で、長歌の意を補足または要約したもの。『万葉集』に多く見られる。「かえしうた」ともいう。

旋頭歌は、和歌の歌体の一体。五七七五七七の六句からなる歌。『古事記』『日本書紀』『万葉集』などに見られる。

1 地藏菩薩

4 5 「六地藏信仰」でも少し触れたが、一般には、地藏菩薩は釈迦如来の付託を受けて、釈迦如来入滅後、弥勒菩薩がこの世に現れるまでの、五六億七千万年の間無仏の世界に居て、六道（ろくどう、りくどう）において衆生（しゅじょう。一切の生物）を化導（けどう）し、その苦患（くげん）を救うという菩薩として知られ、老若男女に親しまれて尊信を受けている。六道は、六趣・六界などともいう。衆生が善悪の業により、生死を繰り返す六つの世界。迷いのない浄土に対して、まだ迷いのある世界で、地獄道・餓鬼道・畜生道・阿修羅（あしゅら）道（修羅道とも）・人間道・天道（天道とも）をいう。前の三つを三悪道、後の三つを三善道という。

弥勒菩薩は、現在兜率天（とそつてん）で説法をしているが、釈迦入滅後五六億七千万年の後になると、仏になってこの世に現れて、釈迦の救いに洩れた衆生のため龍華三会（りゅうげさんね）の説法をするという未来仏。来世で仏になることが確定しているので、現在は菩薩であるが特に弥勒仏とも呼ぶ。

龍華三会とは、弥勒菩薩が釈迦入滅の五六億七千万年後にこの世に現れて、華林園（かりんえん）の龍華樹（りゅうげじゅ）の下で、説法をするという会座（えざ）を龍華会（りゅうげえ）といい、三回にわたって行うので、龍華三会とか弥勒三会という。会座は、ここでは仏事・説教などの法会のこと。

俗説では、地藏菩薩は児童の死後、賽の河原における救済者ともされている。さらに、後には、地獄で衆生を救うという面が強調されて、閻魔大王を地藏菩薩の化身とする、信仰も生まれた。『日本霊異記（にほんりょういき）』下巻の第九話に、藤原広足が病気で死んで地獄に墮ち、獄卒に導かれて地獄の大王の前に連れられて行き、そこで以前に死んだ妻に会う。広足はこの妻のために『法華経』を書写して供養することを、大王に誓って蘇生する。蘇生間際に広足が大王に名前を問うと「我を知らんと欲せば、我は閻羅（えんら）王（閻魔大王の別名）汝が国に地藏菩薩と称ふ是なり」といったと記されている。

また、地藏菩薩は、十三回の仏事をつかさどる「十三仏」の一仏として、五七（ごしち）日（三十五日忌）に当てられている。

日本の地藏菩薩像は、密教などでは菩薩形であるが、一般には、袈裟（けさ）を着け、多くは右手に六輪の錫杖（しゃくじょう）、左手に宝珠を持った、形相円満な頭陀（ずだ）姿を石に刻んで、路傍または寺院・墓地の入り口などに安置している。頭陀とは、僧が行く先々で食を乞い、露宿（ろじゅく）などをして、仏道の修業をすることをいう。

地藏菩薩は、もと、インド神話の地神が仏教に取り入れられて、理想化されたものといわれている。地藏は梵語の kṣitigarbha（乞叉底蘗婆 [くしていがるば]）の意識で、「くしてい」は大地「がるば」は胎を意味し、合わせて万物を包蔵して育む、大地の慈悲をあらわしている。

『大日経疏(だいにちきょうしよ)』には地蔵とは、大地の堅固不壊なるがごとく、これらの菩提心堅固にして、一切衆生に代わって衆苦を受けるけれども破傷されず、また、地中に種子および珍宝を蔵して朽敗させず、繁栄させるごとく、衆生を増長(ここでは増やす)せしめるために名づけたことを記している。すなわちこの菩薩は大地を神格化したものといえる。そのためにこの菩薩と虚空蔵菩薩に(こくうぞうぼさつ)とを一对のものとして、如来像の両脇侍(りょうわきじ、りょうきょうじ)とする場合がある。京都市右京区太秦蜂岡町の、真言宗御室派(仁和寺派)蜂岡山広隆寺講堂の、阿弥陀如来の両脇侍はその一例という。

この菩薩に対する信仰は、平安時代前期頃からあり、奈良県高市郡明日香村の、天台宗、仏頭山上宮院菩提寺の日羅(にちら)像(貞観時代の木彫像。一本彫りで彩色がされていて、像高144cm。重厚な肉付き、大腿部を強調する衣紋の処理、翻波式〔ほんばしき〕[木彫の仏像の衣のひだの表現法。大小の波が翻転するような形に彫ったもの。平安前期の仏像に多い]刀法など、貞観時代彫刻の典型的な様式をもっている。寺伝では百済僧、日羅の像とされているが、おそらく地蔵菩薩像として作られたものといわれている)のようなものが作られているが、その信仰が一般的に流行したのは、鎌倉時代以後である。この頃になると、固有名詞を頭につけた名の地蔵まで作られるようになった。

『大日経』は、密教の根本經典で、七卷。唐の善無畏の訳で、正称を『大毘盧遮那成仏神変加持経(だいびるしゃなじょうぶつしんぺんかじきょう)』といい、密教の教理(教相)と実践の方法(事相)について述べている。『大日経』の説くところの法を胎蔵(たいぞう)法という。『大日経疏』は『大日経』の注釈書で、二〇卷。善無畏の講説を、弟子の一行が筆録したもの。密教を理論的・組織的に解説している。東密(真言宗)では空海が伝えた『大日経疏』を、台密(天台宗)では、円仁が将来したその改訂本の『大日経義釈(だいにちきょうぎしゃく)』一四卷を用いる。

地蔵菩薩に対する信仰は、その性格とも考えられる、永遠の未来まで、六道で苦しみを受ける衆生を、救済するという大誓願を発していることによって大衆化されていた。六道能化尊(ろくどうのうげのそん)とも呼ばれるのは、このことより起こったものである。そのため菩薩でありながら、その像は比丘形で、頭髪を剃り落としたものに作られたのであろうという。日本にはごく稀にしかみられないが、地蔵菩薩像の異形として、被帽地蔵という頭巾を被ったものも作られている。地蔵菩薩は胎蔵界曼荼羅では、地蔵院に描かれている。

3 地蔵信仰

先にも触れたが、地蔵菩薩はインド神話の中の「地神」が起源で、その信仰は中国では隋代に各地に広まり唐代に盛んになった、日本へは奈良時代に伝えられた。『正倉院文書』によれば、すでに七五二(天平勝宝四)年に地蔵三経の一つである、二種の『十輪経(じゅうりんきょう)』および『地蔵経』が、三度にわたって書写されている。次いで、地蔵信仰が行われたことは『日本霊異記』「閻羅王示奇表人令修善縁(閻羅王奇表を示し人に勸(すす)めて善縁を修め令(し)む)」第九の一条によって想像する

ことができる。しかし『日本霊異記』には、観音説話二〇・薬師説話四・弥勒説話三が収められているのに対して、地蔵説話は先に触れたもの一つである。このことは地蔵信仰がまだ普及していないことを示している。しかも、この説話の主題は『法華経』の功德を説く『法華経』信仰の説話であって、厳密には地蔵説話とはいえない。その後平安時代の説話集でも『三宝絵詞（さんぼうえことば）』一・『法華験記（ほっけけんき）』一・『拾遺往生伝』二・『後拾遺往生伝』一・『本朝新修往生伝』三の八話にすぎない。ただし、平安末期の『今昔物語』になると、一躍一二話を収めている。しかも、その主人公の社会的地位は、僧侶はもちろん上は貴族・国司・神官より下は下人・下僕にまで及んでいる。地蔵信仰がこの時期になって、急速に深く各層に広まったことがよく分かる。さらに、この頃に地蔵講が起こったことは、これを裏づけている。地蔵講は、地蔵菩薩の靈験をたたえる法会で、一〇二三（治安三）年に、京都の祇陀林寺の住僧、仁康房（良源の門人）が始めたといわれている。

鎌倉時代にはいると、説話集に必ず地蔵説話が収められていて、中国で唐代（六一八年～九〇七年）に作られた偽経の『十王経』も、すでに日本に伝えられていた。そのほか『宝物集』には『地蔵ノ験記』という、地蔵菩薩のみの靈験説話集があったことが記されている。また、東大寺その他で優れた地蔵菩薩像が多く作られていて、地蔵信仰の各層への広まりが思われる。

室町時代になると地蔵信仰は益々盛んになり、説話集としては『地蔵菩薩靈験記』『桂川地蔵記』『矢取地蔵絵縁起』などが著されている。

『地蔵菩薩靈験記』は、平安時代中頃に成立した地蔵菩薩靈験説話集で、上・下二巻かとされている。三井寺上座の実睿（じつえい）の原撰本の成立は、長元年間（一〇二八年～一〇三七年）頃かといわれている。本書の原撰本は散佚して現存しないが、実睿の編集とされる上・下二巻本（『続群書類従』第二十五輯下所収）と、巻一～巻三を実睿編、巻四～巻十四までを良観編の続編とする、一六八四（貞享元）年の版本（古典文庫所収）とが現存する。真鍋広済の古典文庫解説によれば、前者は実睿原撰の『地蔵菩薩靈験記』上・下二巻の漢文体のものを、室町時代に地蔵信仰を強く奨める一人の僧が和文に訳し、下巻の編集を見ずに中絶したもので、後者はそれを巻一・巻二に当て、巻三を実睿撰と名付けて擬撰して追加し、巻四以下を良観編の続編としたものであろうという。良観については全く分かっていないようである。

『十王経』については、77「三途の川と奪衣婆」を参照されたい。

江戸時代の地蔵信仰は、民間信仰的・現世利益的となる。現世利益的といってもこの時代の民衆の切実な要求は、地蔵に一般的な性格をつけずに、各々を専門化させている。すなわち長寿・恋愛・防火・安産・育児・眼病・黒子（ほくろ）・不具などの中の一つを分担させ、その名称も延命地蔵・艶文地蔵・文使地蔵・腹帯地蔵・子育て地蔵・子守地蔵・疣地蔵・片目地蔵などのように、それらの専門科目を頭につけている。すでに民衆は漠然とした息災延命では、満足しなかったのである。さらにそれが切実になると、それらの現実化となって現れている。早く中世にも頬焼き地蔵・身代わり地蔵など、自らの一身を犠牲にして、信者の危険を救ってくれる地蔵があったが、そ

れが近世になると鼻欠け地藏・首切り地藏の形にまで発展した。

ここにおいて地藏は、我々と同じ苦悩をもつだけでなく、同じ欲望をさえもっていることになってくるが、そこにまた一つの問題が起こる。地藏が我々と同様であれば、いかに祈念しても頼みっぱなしでは安心できない。祈念したことを引き受けたという意思表示を希望する。點頭（うなづくこと。承知）地藏・落涙地藏・笑地藏などの出現は、このような民衆の要望に応えたものである。しかし、約束だけでは一方的に破棄される危険がある。相手が約束を完全に履行するまで厳重に監視し、履行しない場合は暴力に訴えてでもその履行を強要する。そうした町人根性の反映が、油掛け地藏・縛られ地藏・縄地藏である。このように地藏は民衆の要求に対応して、時代が下るとともに専門化して、ついに人間化してしまった。近世の地藏信仰はこのようにいわれている。

3 地藏菩薩関係の経典

地藏菩薩の本願・功德などが説かれている経典には『地藏菩薩本願経（じぞうぼさつほんがんきょう）』（略称『本願経』）『大乘大集地藏十輪経（だいじょうだいしゅうじぞうじゅうりんきょう）』（略称『十輪経』）などがある。

『地藏菩薩本願経』は、二巻。六九五（則天武後の周の証聖一）年から七〇四（長安四）年の間に、西域ウテン国の僧、実叉難陀（じっさなんだ）の訳したもの。地藏菩薩の本願・功德が説かれていて、切利天宮神通品・分身集会品・観衆生業縁品・閻浮衆生業感品・地獄名号品・如来讃歎品・利益存亡品・閻羅王衆讃歎品・称仏名号品・校量布施功德縁品・地神護法品・見聞利益品・嘱累人天品の一三品よりなる。日本仏教では『十輪経』などとともに広く研究され、地藏信仰の広まりに主導的な役割を果たした。

『大乘大集地藏十輪経』は、一〇巻。六五一（唐の永徽二）年、玄奘（げんじょう）の訳。地藏菩薩の功德を賛嘆した経典で、序品・十輪品・無依行品・有依行品・懺悔品・善業品・福田相品・獲益嘱累品の八品からなる。仏がいちじ、佉羅帝耶山で『月蔵経』を説き終わったとき、奇瑞がしきりに現れたのち、天帝無垢王および好疑問菩薩のために、地藏菩薩の勝れた徳を説いたところにはじまる。別訳として、北涼時代の『失訳大方広十輪経』八巻というものもある。その優れた功德とは何かというと、間歇熱すなわち「おこり」にかかった場合、真心から地藏菩薩の名を唱えると、一切解脱することができるといったようなものである。こういう内容なので、日本仏教に歓迎されたのであろうといわれている。そのことは『阿婆縛鈔』『覺禪鈔』『行林承抄』『溪嵐拾葉集』などによく現れているという。

『地藏菩薩本願経』『大乘大集地藏十輪経』『占察善悪業報経』（略称『占察経』）の三経が「地藏三経」と呼ばれ、地藏信仰の中心経典とされている。

4 小山の箱根山芝切地藏尊

130 「小山の愛宕地藏尊」で触れた小山宮下の地藏堂には、愛宕地藏尊像・箱根山芝切地藏尊像の他に、地藏菩薩像一体と、風化のため正体不明（奪衣婆（だつえば）像と懸衣翁（けんえおう）像か？）の小さな石仏が二体、合わせて五体の石仏が安置

されている。この中で宿題となっていた「箱根山芝切地蔵尊」について、その後に調べた結果次のことが分かった。

この地蔵尊について、宮下本町二丁目で多くの人々に尋ねてみたが、要約すると次のようである、現在この地域には婦人たちによる地蔵講があり、地蔵堂の三体の地蔵菩薩を信仰の対象としている。これを三体地蔵と呼んでいて、毎年二月の縁日には地蔵講が催される。この三体地蔵に祈願すると、子授け・子育てに、ご利益があるという。芝切地蔵の由来は、建立者の子孫と思われる内田家、また、地域の人々にも尋ねてみたが分からなかった。

そこで、平成8年12月2日に、一筆したためて、箱根町教育委員会文化財担当の係に問い合わせたところ、折り返し、12月10日に、同委員会社会教育課文化財保護係から、次のような返書が届いたので、それをそのまま記す。

前略

お問い合わせのありました件につきましてお答えします。

「芝切地蔵」につきましては、箱根町内には、所在しておりません。

所在地は、静岡県三島市山中新田になります。箱根旧街道を箱根峠を越えて、三島宿へ向かう途中の山中新田という所に、地蔵堂があります。地蔵堂の左手前の庭には、切り芝が高くつまれ、そこの地蔵を「芝切地蔵」と呼ぶそうです。

現地の老人の方の話によりますと、昔、ある旅人が、山中にさしかかった時、病気にかかり、息をひきとる前に、その旅人の故郷である常陸の国にまで、自分が死んだことが見えるように、芝を高くつんでほしい、かわりに難病からこの地を救う、といったそうです。その芝が高ければ、高いほど、病気は早く治るとされ、毎年7月18日の夜には、地蔵堂に参籠し、19日には祭りをひらくそうです。

早々

山中新田は、旧東海道の箱根の関所を経て、難所の海拔 849m の箱根峠を越えて伊豆の国に入り、三島宿の方へ向かって約 4km 下った箱根山の西斜面に、街道に沿ってある集落で、近くに山中城跡がある。

もとは、地域の人々の難病を救う芝切地蔵が、現在小山の宮下では、子授け・子育てにご利益のある三体地蔵尊の一尊となり、婦人たちに尊信されて祭られている。

5 香福寺の開山藏海性珍

132 「年末の雑話」で、香福寺の開山藏海性珍に触れたが、その後に調べた結果、次のことが分かった。

藏海性珍は『新編相模国風土記稿』には「本山第六十世なり」と記されているが『日本史総覧』（新人物往来社発行）の補巻に記されている、建長寺の歴代の管長の名を見ると、第六七世となっている。また、建長寺発行の『建長寺史』（本山の建長寺のことおよび、教区・全ての末寺のことなどが記されている）にも、藏海性珍は第六七世とされている。その他『臨濟宗建長寺派橋本山香福寺史』にも「香福寺の本尊は地蔵菩薩にして、応永年間藏海性珍禅師開山となる。開山は建長寺六十七世、町田市小山町金龍山寶泉寺（法類）の第三世也。世寿七十五才にして応永十八年六月十一日示寂、

平成元年より六百十三年也。……」(全てそのまま)とある。法類とは、ここでは同宗・同派に属し、密接な関係にある寺院をいう。『新編相模国風土記稿』に「本山第六十世なり」とあるのは「本山第六十七世なり」が正しいように思われる。

134 観音さま (H9/2/6)

1 はじめに

相模原市元橋本町の北に隣接する塚川左岸の、町田市相原町の坂下地区に、臨済宗京都妙心寺派瑞石山清水寺があって、本尊に釈迦如来が安置されている。境内に鐘楼・水屋と共に、町田市の重宝に指定されている観音堂があり『新編武蔵風土記稿』に「観音堂、境内西の方にあり正観音を安ず、木の立像にて長三尺許、行基作と云」と記されている。この正（聖）観音は古来橋本の観音様と呼ばれ、霊験あらたかな観世音菩薩として広く信仰されていた。縁日は一月九日のそれが最も盛んで、戦前には近郷近在は勿論、遠くの方からの参詣人も多く、露店が軒を連ねてよく賑わった。橋本の小田原屋や高尾屋も、この日は多くの客があったという。現在でも一月九日には、以前よりは少なくなったが、露店もみられて参詣人が多い。この観音のご開帳は卯の年に行われるので、次のご開帳は再来年の平成一一年となっている。

清水寺・観音堂・鐘楼・水屋などについては、**19**「清水寺と同寺の文化財」を参照されたい。

『新編相模国風土紀稿』には、橋本の曹洞宗橋本山瑞光寺の記事の中に「観音堂、百観音を安ず」とある。この観音堂は螺旋状の堂で「栄螺（さざえ）堂」とも呼ばれ、金銅（こんどう）の観音像が百体安置されていて、近世末まで存在した。

2 観世音菩薩

観世音菩薩は、梵語 Avalokiteśvara-bodhisatta（アバロキティシュバラーボディサッタ）。観世音菩薩という名称は、鳩摩羅汗（くまらじゅう）訳の旧訳で、玄奘（げんじょう）訳の新訳では観自在菩薩としている。このほかに、観音薩埵（かんのんさった）・光世音菩薩・観音菩薩・観世自在菩薩・大悲聖者・円通大士・救世円通菩薩などとも呼ばれるが、現在、普通には観世音菩薩・観音菩薩・観音といわれることが多い。この菩薩は衆生の声を聞き、その求めに応じて、救いの手をさしのべる慈悲深い菩薩として、多くの信仰を集めた。浄土教の経典では勢至菩薩と共に、阿弥陀如来の脇侍として西方極楽浄土にあって、阿弥陀如来の教化を補佐する。

観音菩薩の功德を説く経典として、最も有名なのは『妙法蓮華経観世音菩薩普門品（ふもんぼん）第二十五』（略称『観音経（なんのんぎょう）』）で、観音信仰の中心的な経典となっていて、この菩薩の功德が詳しく説かれている。すなわち、この菩薩の名を唱え、祈念して礼拝すれば、いかなる災厄をも除去することができる。また、この菩薩は救済する衆生の資質・条件に応じて、三十三の变化身（へんげしん）を現して、七難・三毒を除き、二求を適えるという、大慈大悲の権化として現世利益（げんせりやく）を説いている。

七難は、外部から受ける七種類の災難。特定の経典や仏・菩薩などにより、避けられるとされている。諸説があるが『仁王経』では、日月失度難・星宿失度難・災火難・雨水難・悪風難・亢陽（こうよう）難・悪賊難。『法華経』では、火難・水難・羅刹（らせつ）難・刀杖難・鬼難・枷鎖（かさ）難・怨賊（おんぞく）難をいう。

三毒は、人間の内部に起きてその人の心を苦しめる、根本的な煩惱(ぼんのう)で、貪欲(どんよく・執着)・瞋恚(しんい、しんに。怒り・憎しみ・怨み)・愚痴(ぐち)。愚かで物事を正しく認識・判断のできないこと)をいう。また、貪瞋痴ともいう。

二求は、内外両面からの欲求をいう。

また、有名な『般若心経(はんにゃしんぎょう)』には冒頭に「観自在菩薩行深般若波羅密多時。照見五蘊皆空度一切苦厄」(観自在菩薩、深き般若波羅密多(はらみった)を行ずる時、五蘊は皆空なりと照見して一切の苦厄を度す)とあってこの菩薩に言及している。このほか『無量寿経』『観無量寿経』『華嚴経』などがある。

『無量寿経』『華嚴経』には、観音の居所、すなわち浄土が説かれているが『無量寿経』『観無量寿経』などの浄土教関係の経典では、はじめにも触れたが勢至菩薩と共に阿弥陀如来の脇侍として、極楽浄土で高い地位にあって、死者を引接する。ここでは『観音経』に説く現世利益というより、来世の救済という性格が明確にされている。これは来世に極楽浄土に往生できるという、浄土教の教義の影響によるものであろう。

『華嚴経』では、観音菩薩の浄土は補陀落(ふだらく。仏教でインド南端の海岸にある八角形で観音菩薩が住むという山。中国・日本では多く観音の霊場にこの名を用いる)としている。『華嚴経入法界品』には、求道の旅をする善財童子が、補昉洛迦(ふだらか)という海に面した美しい山で、生身の観音に逢い、大慈大悲の説法を聞くという一節がある。この補昉洛迦は実在の観音霊場を想定したものといわれるが、先にも触れたように観音信仰が広まるにつれ、各地に補陀洛の名を頭に付けた霊場が生まれた。中国では青陀山で、我が国では熊野の那智・日光などがそれに当てられ、生身の観音を拝もうとする補陀落渡海(ふたらくわくかい)の物語が生まれた。

先にも触れたが三十三観音は『法華経普門品』に説かれた、観音の三十三の化身に基づくとする。すなわち楊柳(ようりゅう)・竜頭(りゅうず)・持経・円光・遊戯(ゆげ)・白衣(びやくえ)・蓮臥(れんが)・滝見(たきみ)・施薬(せやく)・魚籃(ぎょらん)・徳王・水月・一葉・青頸(しょうきょう)・威徳・延命・衆宝(しゅほう)・岩戸・能静(のうじょう)・阿耨(あのか)・阿摩提(あまだい)・葉衣(ようえ)・瑠璃・阿羅尊・蛤蜊(はまぐり)・六時・普悲・馬郎婦(めろうふ)・合掌・一如・不二(ふに)・持蓮・灑水(しゃすい)などの観音をいう。そして、変化しない本来の姿を正観音(しょうかんのん) (聖観音[しょうかんのん]とも書く)としてしいる。

また、六観音は六道の衆生を救済する六種の観音をいう。天台密教では、正(聖)観音・千手(せんじゅ)観音・馬頭(ばとう)観音・十一面(じゅういちめん)観音・不空羂索(ふくうけんじやく)観音・如意輪(にょいりん)観音を、真言密教では、不空羂索観音が准胝(じゅんてい)観音に替わる。『摩訶止観(まかしかん)』では、大悲観音・大慈観音・師子無畏(ししむい)観音・大光普照(だいこうふしょう)観音・天人丈夫(てんにんじょうぶ)観音・大梵深遠(だんぱんしんえん)観音をあげる。

『摩訶止観』は、法華三大部の一つで、一〇巻、または二巻。隋の智顛(ちぎ)の説を灌頂が筆録したもの。天台宗の根本的な修行である止観、すなわち瞑想法を体系

的に記述している。『天台摩訶山觀』『天台止觀』『止觀』などともいう。止觀は、心を静め智慧の働きによって、宗教的イメージや真理を心の中に出現させ感得すること。天台宗で、散乱する妄念を止め静寂な正智を以て、諸法を觀照することをいう。

俗説では觀音菩薩は、十三仏（初七日から三十三回忌までの、一三回の追善供養の仏事をつかさどるために、配当された仏・菩薩の総称）の一菩薩として「百箇日」に当てられている。

3 觀音信仰

觀音は仏のために、衆生の苦厄を救い人間を救済する菩薩として、アジアの仏教圏で広く信仰された。日本にも古くから伝えられていたが、盛んになったのは奈良時代以後といわれる。ところが一度盛んになると、その信仰形態は種々に変容したが、各時代を通じて衰えることなく、各層に受け入れられた。

先にも触れたが、觀音の衆生救済の靈能は『法華經普門品』に、極樂浄土に死者を引接する功德は『觀無量壽經』に、南海の補昉洛迦山のその靈場は『華嚴經入法界品』に、それぞれ説かれている。また、密教の變化諸觀音は、多くは、インド教のシバ神とその妃ウマーの形相や性能を移し展開されたもので、十一面・不空羂索・如意輪・千手千眼などの觀音が最も著しい。中国では六朝時代から近年まで「家々觀世音」というほど普及した。なかでも特異な觀音としては、十一面觀音や救世（くせ・ぐせ・ぐぜ）觀音が六朝時代からあり、唐時代の前半には救苦觀音が栄えた。開元以後は千手千眼觀音が大悲とよばれて盛んになり、近世まで衰えず、宋・元時代以後には白衣觀音も優勢となった。

また、唐時代に興った放光菩薩は、觀音、特に千手觀音と地藏との対偶仏で、陰陽思想に基づく天地感応陰陽和合の靈能がある。陽春の盛光を現し、農耕民の自然崇拜と接合して、諸方のその靈地に多く祀られた。さらには、送り子すなわち子を授ける菩薩にもなったが、これは他の觀音一般に共通する靈能である。我が国の觀音信仰史の最初の顕著な事実は、この陰陽道的な觀音が神仙的な行者によって、やはり農耕民の自然崇拜の諸靈地に接合して祀られ、その結果、自然の生命の源泉をなす靈木崇拜とも繋がったことである。すでに奈良時代の初め和銅・養老の頃、吉野寺に靈木造りの放光菩薩像が二体あり、若草山の天地院に十手觀音が祀られたことなど、すべてこの事実を表すもので、千手觀音信仰はやがて玄昉の『千手經』千部書写によって強く推進された。

七四〇（天平一二）年に、藤原広嗣討伐のために、玄昉（げんぼう）の発意で諸国に觀音菩薩像一体を造り『觀音經』一〇巻を書写させた。その初めである奈良東山の千手堂を中心に、天地院、ならびに、良弁が不空羂索觀音を祀る羂索院などを統合して、東大寺ができた。次いで良弁（ろうべん）の弟子実忠はその二月堂に、十一面千手觀音を安置して、水取りや松明（たいまつ）の行事を含んだ法会を始めた。松明は農耕に必要な、十分な春の日照を促し、水取りは灌漑用の降雨を刺激する呪法という説もある。

次いで盲目の僧鑑真（がんじん。六八八年～七六三年。奈良時代に渡来した唐の僧

で、日本律宗の開祖。中国揚州の大明寺で律を講じていたが、日本の学問僧の要請に応じ、五回の渡航失敗と失明にもかかわらず、七五三年に来日。東大寺大仏殿前に戒壇を設け、聖武上皇以下に授戒を行った。のち大和上（だいわじょう）の称号を贈られ、また、唐招提寺の基を築いた）は救苦観音および千手観音の篤信者で、ことに眼病に靈験のある千手千眼観音に深く帰依して、唐招提寺金堂の本尊の脇侍に千手観音の巨像を安置した。

また、同じ頃、行者の報恩も千手観音を崇敬して大和の子嶋寺を建て、その弟子延鎮は京都の清水寺を造って、共に千手観音を祀った。これらはみな定額寺（じょうがくじ。奈良・平安時代、一定数を限り官寺に準じて特典を与えられた私寺。律令制の衰退と共に有名無実になった）ではなく、民衆の信仰に基づいて建てられたので、政治の変遷に係わらず長く繁栄を続けている。その他に、これらと共に奈良時代から平安時代にかけて建てられた、粉河寺の千手観音、長谷寺の十一面観音、京都河崎堂（清和院）の聖観音、京都革堂（行願寺）千手観音・京都の大悲山（峰定寺〔ふじょうじ〕の十一面観音・摂津の勝尾寺（かちおでら）の十一面観音・丹後の成相寺（なりあいじ）の聖観音なども同じである。やがて院政時代になると、観音三十三の化身の数に因んで、これらの霊場のなかで三三ヶ寺を選定して、巡礼することが流行して今もなお廃らない。

また、平安時代の密教の修法（しゅほう・ずほう）では、千手法のほか如意輪法が特に盛んになったので、如意輪観音の像も多く造られた。現存する観音像の傑作としては、法隆寺夢殿の救世観音の漆箔木像・東大寺三月堂の不空罽索観音の乾漆木像・唐招提寺金堂の千手観音の乾漆木像・法華寺の十一面観音の素地のままの木彫像・観心寺の彩色の美しい如意輪観音の木彫像などがある。

4 観音説話

先にも触れたが、観音は日本には早くから伝えられていたが、その信仰が盛んになったのは奈良時代以後で、現在まで衰えることなく続いている。

観音説話は『日本霊異記』に一八話がみられるのをはじめ、『三宝絵詞』に三話『大日本国法華験記』に一七話『今昔物語』に八三話がみられるという。これらのはかにも『袋草紙』『江談抄』『打聞集』『宇治拾遺物語』『古本説話集』『宝物集』『沙石集』『撰集抄』『閑居友』『教訓抄』『古事談』『続古事談』『古今著聞集』『私聚百因縁集』などにもみられる。また、観音に関する説話のみを収集した『長谷寺験記』や金沢文庫本『観音利益集』『観音靈験記』『観昔感通伝』『観世音菩薩感応抄』などがある。さらに、観音を祀る寺院の縁起などを加えると、その数は相当な数になる。

そして『長谷寺験記』下巻第一に「近江国高嶋郡太山寺ノ大門ノ右ノ二王トミナシヌ」とある傍註に「或観音験記云近江国モリ山ノ二王云々、本ハ彼寺ノ縁起ノ心也」とあり、同じく第二十話の末尾には「其上松月上人観音験記ニモ長谷寺利生ト云々」とある（二王は仁王に同じ）。この『或観音験記』や『松月上人観音験記』とあるものは、現在は散佚してしまっているが、この記事はこのように現存しているもの以外にも、観音説話を集めたものが数多く存在したことを思わせる。

『今昔物語』『宇治拾遺物語』は、**130**「小山の愛宕地蔵尊」を参照されたい。

『沙石集』『古今著聞集』は、**131**「天狗を考える」を参照されたい。

『日本靈異記 (にほんりょういき)』は、説話集で三巻。景戒の編で八二二年頃に成立。

因果応報の仏教思想に基づいて、雄略天皇から嵯峨天皇の頃までの説話を漢文で記す。各段末に付けた訓釈は、平安時代の国語資料として重要視されている。正称は『日本国現報善悪靈異記』という。

『三宝絵詞 (さんほうえことば)』は、説話集で三巻。源為憲の編で九八四年に成立。冷泉天皇の第三皇女尊子内親王のために撰進したもので、説話を物語風に構成して、仏教を平易に解説している。絵は現在散佚している。

『袋草紙 (ふくろそうし)』は、歌学書で四巻。藤原清輔の著。一一五九年以前に成立して、後増補された。歌会の諸作法、撰集の故実、歌人の逸話などを、文献を引用しながら考証的に記している。続編『袋草紙遺編』一卷がある。

『江談抄 (こうだんしょう)』は、説話集で六巻。大江匡房 (おおえのまさふさ) の談話を、藤原実兼が記録したもの。一一〇四年～一一〇六年頃の成立かとされている。有職古実・詩文などの記事が多いが、貴族社会に取材した説話も少なくない。

『古本説話集 (こほんせつわしゅう)』は、原本の書名が不明のため、一九四三 (昭和一八) 年に命名された説話集で一冊。編者は未詳という。大治年間 (一一二六年～一一三一年) 末頃の成立かとされている。前半は和歌説話、後半は仏教説話より成っている。

『宝物集 (ほうぶつしゅう)』は、仏教説話集で一巻・二巻・三巻・七巻などの諸本がある。平康頼の編で、一一七九年頃の成立かとされている。僧侶と人々の対話形式による、法話を収めている。諸本間の異同が甚だしい。

『撰集抄 (せんじゅうしょう)』は、説話集で九巻。編者は未詳という。一二五〇年頃成立かといわれる。神仏の靈験 (れいげん) 譚・発心 (ほっしん) 譚・遁世 (とんせい) 譚などを、百余話収めている。西行作と信じられていて江戸時代の作家に、大きな影響を及ぼした。

『教訓抄 (きょうくんしょう)』は、雅楽書で一〇巻。興福寺の楽人、狛近真 (こまちかざね) の著で、一二三三年に成立した。舞楽の古伝・古書を引用して、解説した最古の楽書で、日本三大楽書の一つ。

『古事談 (こじだん)』は、説話集で六巻。源頭兼の編。一二一二年から一二一五年の間に成立。宮廷や貴族・僧侶の説話を多く収録しているが、先行文献の引用が多い。他の説話集への影響も少なくなく、説話の伝承上重要な作品である。

『続古事談 (ぞくこじだん)』は、説話集で六巻 (巻三を欠く)。編者未詳。一二一九年に成立。『古事談』を模して作られ、王道・后宮・臣節・神社仏寺・諸道・漢朝の各編に分かれるが、貴族社会の説話が大半を占めている。

観音説話はその内容から、造寺譚・造仏譚・靈験譚・現世利益譚・冥界利益譚・極楽往生譚・化身譚などに分類できるが、何といたっても現世利益譚が圧倒的に多い。ま

た、説話集としてみたとき、特異なものとして金沢文庫本『観音利益集』と『古本説話集』をあげることかできる。

『観音利益集』は、金沢文庫にのみ存在し、収録説話は四五話あるが、話の梗概のみを記したものである。その体裁は縦 14.2cm、横 11.4cm、の小型本で、しかも一話一冊というものである。このような体裁は携帯にいたって便利で、実際に唱導の種本として、編纂利用されたことを想像させる。

『古本説話集』は、上巻四六話、下巻二四話、合計七〇話からなり、上巻は世俗和歌説話、下巻は仏法説話からなっている。ところが、上巻は世俗和歌説話というものの、多くは歌徳説話であって、下巻の仏法説話にしても、観音説話が一一話あり、そのほかにも現世利益説話がみえる。『古本説話集』全体を、観音信仰をオーバーラップさせてみることができ、それによって『古本説話集』も観音説話集ともみることができるという、新たな見方もでている。

135 瑞光寺の萬靈塔(H9/3/8)

1 橋本山瑞光寺

曹洞宗橋本山瑞光寺(相模原市元橋本町6-1)については、107『瑞光月心居士』でも触れたが、『新編相模国風土記稿』の橋本村の項に、次のように記されている。「瑞光寺、是モ(前に香福寺の山号が橋本山とあるためであろう)橋本山ト號ス。曹洞宗[武州多磨(ママ)郡上栲田村高乗寺末。]開山ヲ聖山大祝ト云フ[天正十九(一五九一)年三月十六日寂ス]。開基ハ瑞光月心ト傳フ[俗稱ヲ勘十郎ト云フ。天正十四(一五八六)年十月三日死ス。武州多磨(ママ)郡下相原村ノ民、五左衛門ノ祖ナリ]。本尊釈迦ヲ安ズ。△洪鐘、貞享四(一六八七)年ノ鑄造ナリ。△蠶影山[古加介左牟]権現第六天合社、権現ハ常州筑波山麓、桑寺境内ノ社ヲ勸請スト云フ。△觀音堂、百觀音ヲ安ズ」とある。(多摩郡の摩は、古い書類には磨と書かれたものも多く見られる。[]内は原文は割り注。)

現在瑞光寺には、百觀音を安置したという觀音堂はない。この堂は鐘樓の東側にあって螺旋状の建物で栄螺堂(さざえどう)・貝殻堂(かいがらどう)などとも呼ばれていた。金銅の觀音像が百体安置されていて、近世末までは存在した。本尊の釈迦如来は三尊形式ではなく脇仏として六觀音(千手觀音・聖觀音・馬頭觀音・十一面觀音・不空羂索觀音・如意輪觀音)が安置されている。また、蠶影山権現と第六天との合社は、本堂の須弥壇裏の位牌壇に祀られている。

蠶影山権現は、4「市域の養蚕関係の信仰」を、第六天は、79「第六天信仰」をそれぞれ参照されたい。

2 瑞光寺の萬靈塔

瑞光寺の門前向かって左側に、一基の萬靈塔がある。本体は俵形の自然石で、最大部の、高さは約140cm、幅は約70cm、厚さは約60cmで、幅約83cm、奥行約75cm、高さ約25cmの方形の台座の上に建てられている。前面の、中央に萬靈塔、左下に龍如一印。右側面には、百番圓通之道場。左側面には、願主 武州都築郡川島之生縁、當菴初萬一水本丈上座と二行に、それぞれ縦に刻字されている。

百番圓通とは、真理があまねく行き渡っていること。すなわち修行者や仏・菩薩の智慧がすべてにおよんでいること。

道場とは、ここでは仏教で修行する建物や施設。また、寺院の別名。

生縁とは、因縁によって生まれること。

当山初萬とは(当山はこの寺、すなわち瑞光寺をさす。萬は身をよせる・仮住まい・宿るなどの意)出家してこの寺に初めて修業僧として、身をよせたという意。

上座とは、禅宗では修業僧の上位にある者に対する敬称。また、相手に対する敬称。曹洞宗では僧階の一つで、出家得度(仏門に入り僧になること)して入衆(にっしゅ)したが、まだ安居(あんご)の首座(しゅそ)になっていない者をいう。入衆とは、禅宗で修業者の中に入ること。安居とは、梵語 *vārṣika* で雨季の意。インドの夏は雨季で、僧がその間外出すると、草・木・虫などを踏み殺すおそれがあるとして、寺院

などにこもって修業した雨安居に始まる。これに基づいて、僧が夏に一定期間一か所に集まり修業すること。元来は陰暦四月一六日から七月一五日までの三か月間行われ、この間を一夏（いちげ）という。現在は主として禅宗の修業道場で行われる。夏安居（げあんご）・夏行（げぎょう）・夏籠（げごもり）などともいう。また、禅宗で夏の本来の安居に準じて他の時期に、修業者が一定期間一か所にこもって修業することをいう。首座とは、禅寺で修業僧の中で第一席にある人とか、住持の次席のことをいうが、ここでは前者の意。

3 万霊塔

万霊塔は、三界万霊・三界万霊塔・万霊供養塔などと刻まれたものもある。三界（さんがい）に生死輪廻（しょうじりんね）する一切の衆生（しゅじょう）の、すべての霊に回向する供養塔の一種で、寺院の境内とか墓地、個人の墓地・路傍などによくみられる。

三界とは、ここでは一切の衆生（梵語 sattva で、生きとし生けるもの。心をもつもの。一切の人類や動物）が生死輪廻する三種の世界、すなわち欲界（よっかい）・色界（しきかい）・無色界（むしきかい）で、衆生が活動する全世界。

生死輪廻とは、衆生が前世の業（ごう）の結果として、迷いの世界に生死を繰り返すこと。

欲界とは、三界の一つで無色界・色界の下に位置して、食欲・貪欲（とんよく）・淫欲などの欲望のある世界。六欲天（四王天・忉利天・夜摩天・兜率天・快樂天・他化自在天〔欲界の最上天で第六天ともいう〕）・六道（天上道・人間道・修羅道・畜生道・餓鬼道・地獄道）などのすべてを含む。

色界とは、三界の一つで欲界の上に位置して、無色界の下にある。四禅を修めたものが死後に生まれる世界で、初禅天・二禅天・三禅天・四禅天の四つに分かれる。淫欲・貪欲などの欲を脱してはいるが、まだ物質の制約を逃れていない世界。

無色界とは、三界の一つで色界の上に位置して、物質や物質的な思いから解き放され、受（事物を感受する心の働き）・想（事物を思い描く心の働き）・行（心の意志的な働き）・識（識別・判断する心の働き）の四蘊（しうん）のみから成る世界で、識無辺処天・空無辺処天・無所有処天・非想非非想天の四天がある。無色界の最上天の非想非非想天（三界の諸天中の最高天。粗い想念の煩悩がないから非想というが、微細なものが残っているから非非想という）は有頂天（うちょうてん）ともいう。

4 龍如一

この瑞光寺の万霊塔の筆者の龍如一という人は、文や書を良くした人のようである。町田市相原町坂下の、臨済宗京都妙心寺派瑞石山清水寺の境内にある、有名な観音堂の前庭に「善寧児先生碑」と並んで「近藤先生碑」がある。天然理心流近藤家二代目の近藤三助方昌（こんどうさんすけのりゆき。流祖内蔵肋の養子）は、武州多摩郡戸吹村（現八王子市戸吹町）の人で、その剣術は他にみない傑出したものであったという。郷の門人五三名は町田市相原町の青木家の剣道場に来遊した後、三助方昌の七回忌を清水寺で営み、その遺徳を偲んでここに「近藤先生碑」と書いた顕彰碑を建てた。

このことはこの碑の裏面の碑文で知ることができる。時に一八二五（文政八）年四月二六日であった。碑の台石にはこの門人たちの名が刻まれている、近藤家三代目の周助邦武（周平）も門人の一人として名を連ねている。青木一族の人では青木勘次郎・青木七兵衛・青木代蔵・青木若松・青木鶴吉などの名がみられる。なお、一八三五（天保六）年四月二六日に周助邦武は、生家島崎家の菩提寺である、町田市小山町三つ目の臨濟宗鎌倉建長寺派金龍山寶泉寺で、天然理心流の流祖近藤内蔵助長裕（くらのすけながみち）の三十三回忌と養父で二代目三助方昌の十七回忌の法要を営み、四方の剣客が来会したと『町田市史』に記されている。この「近藤先生碑」の前面・後面の碑文並びに書が、龍如一の手によるもので、後面の碑文の末尾に「如一」その下「花押」とが刻まれている。瑞光寺門前の万霊塔にみられる、龍如一と同一人物と思われる。花押（かおう）は華押とも書く。古文書で自分の発給したものであることを証明するために書く記号。自署を草書体で書く草名（そうみょう）がさらに図案化したもので、平安中期頃より用いられた。本来は自署に代わるものであったが、鎌倉時代以後は署名の下に書かれることも多くなり、室町時代頃からは、印章のように木に彫って押すことも行われた。意匠により二合体・一字体・明朝体・別用体などに分ける。書き判・花書（かしょ）などともいう。

「善寧児先生碑」は、イギリスの医師エドワードゼンナー（Edward Jenner。一七四九年～一八二三年。牛痘にかかった者は痘瘡（天然痘）にかからないことに着目し、種痘法を発明。天然痘の予防接種の創始者）の功績に報いるため、青木得庵の未亡人喜代が建立したもの。『善那氏種痘発明百年記念会報告書』の中に次のようにある（句読点・読み仮名・当用漢字以外はそのまま）。

「去今（いまをさる）四十有七年、青木得庵始メテ此地ニ種痘術ヲ唱フ。蓋シ往昔以降彼ノ猖獗ナル天然痘ノ流行ハ、此年亦我居民ヲ駆テ其惨禍ヲ被ラシム。得庵大イニ之ヲ憂フ。恰好（かっこう）長子玄礼東都伊藤玄朴ノ門ニ学ビ、会々（たまたま）牛痘接種術痘痂ヲ伝ヘテ之ヲ得庵ニ贈ル。得庵乃チ直チニ其子桃吉ニ移シ、其神効ヲ驗シ得タルヲ、次テ濟生ノ情禁ズル事能ハズ、挺身専ラ其術ヲ唱ヘ熱心勧誘スト雖モ、村民頑蒙ニシテ群疑百出、取テ人ノ其術ヲ受クルモノナシ。然レドモ得庵不挫不撓、单身山川ヲ跋涉シ金錢ヲ惜マズ労カヲ辞セズ、戸々妄誕ヲ辨ジ無稽ヲ啓キ、又碎慣励スル事数年遂ニ能ク世俗ノ昏夢ヲ喚破シ遠近（武蔵西北西ノ三多摩郡、相模国ノ高座、津久井、愛甲三郡）ヲシテ、永ク恐ルベキ痘毒ノ来襲ヲ免レシムルヲ得ルニ至レリ。得庵歿スルノ前玄礼壯ニシテ逝キ、芳齋省庵純造相繼テ業ヲ受ク。近郷亦夫ノ天然痘ノ惨声ヲ聞カズ。

得庵嘗テ森之下庭内ニ牛痘発明者ノ為ニ一祠ヲ建テ、次デ其絶大ノ功績ヲ報ゼリ。然ルニ年ヲ閱（ケミ）スル数十年、大破ニ及ビ其痕ヲ留メザルニ至レリ。由（より）テ亡得庵妻喜代遺志ヲ奉ジテ、一小碑ヲ瑞石山清水寺ニ建テ、聊（いささ）カ得庵玄礼等在天ノ靈ヲ慰ムト云爾（しかい）。明治二十五年五月三日、武蔵国南多摩郡堺村相原回春堂医院に於て青木純造誌。」

瑞光寺の万霊塔には建立年月日が刻まれていないが、前記の「近藤先生碑」の前面・

後面の碑文並びに書が、龍如一の手になっているので、この万霊塔も「近藤先生碑」が建てられた、文政期かその前後の頃の建立と思われる。

青木得庵・青木玄礼・青木芳斎・青木省庵・青木純造・回春堂などについては、
11 「町田市相原の青木一族の医業と回春堂」を参照されたい。なお「善寧児先生碑 建設由来書」は、同資料でも記したが、今回再録した。

1 傀儡

傀儡（くぐつ。かいらい。）については、**123**「香福寺の薬師堂」でも触れたが、「くぐつ」は人形の種類で、歌などに合わせて舞わず操り人形を「くぐつ」とか「でく」といって、漢字の傀儡をあてた。平安時代以降「くぐつ」を操って今様を歌ったり、そのかたわら、曲芸や奇術なども演じて各地を漂白した芸人たちを「くぐつまわし（傀儡舞わし）」「くぐつし（傀儡師・傀儡子）」「かいらいし（傀儡師・傀儡子）」などといった。また、この芸人たちをも単に「くぐつ」ともいった。この「くぐつ」の女たちは歌舞を演じ、売春もしたので「くぐつ」という語は、遊女・芸妓などの称ともなり、その語から「くぐつめ（傀儡女）」「あそびめ（遊び女）」などの語が生まれた。傀儡（くぐつ）は次のように諸書に見える。

「諸の遊女、傀儡等の歌女を招きて、詠ひ遊ぶを常に業とす」（『今昔物語』一三…四四）『今昔物語』は、**130**「小山の愛宕地蔵尊」を参照されたい。」

「傀儡子、唐韻云、傀儡子（賄礪二音、久々豆）楽人之所弄也」（『十卷和名抄（わみょうしょう）』…二）『和名抄（倭名抄とも）』は、『和名類聚鈔（わみょうるいじゅうしょう・わみょうるいじゅうしょう）』の略称。辞書で、源順（みなものしたごう）の著。醍醐天皇の皇女勤子内親王の命で撰進。承平年間（九三一年～九三八年）の成立。一〇巻本と二〇巻本がある。一〇巻本は約二五〇〇の漢語を天地・人倫など二四部一二八門に意義分類をして、主に漢籍から引用して語釈を示し、あわせて音注と万葉仮名和訓を付ける。二〇巻本は、さらに薬名・官職名、日本の国郡郷駅などの地名などを加え、全体を三二部二四九門に分類している。]

「くぐつ如何。傀儡とかけり。かるかるたるの反、くるくる敷」（『名語記（みょうごき）』八）。[敷の音は「ヨ」。訓は「か」。ここでは疑問を表す助辞。『名語記』は、言語辞書で、経尊の著。初稿六巻本は一二六八（文永五）年、増補の一〇巻本は一二七五（建治一）年に成立。主に鎌倉時代の口語を第二音節までイロハ順に配列し、片仮名漢字まじり文の問答体で、語源の説明を記したもの。]

『有りのすさびに傀儡（くぐつ）を作り、それを動かしたのが始めて』（『蓼喰ふ虫』谷崎潤一郎）。[この場合の「有」は普通には「在」を用いる。]

漢字の傀は、音は「カイ」（クワイ）。鬼が音を表し、世にも不思議という意味の語源から来ており、非常に大きいことの意。儡は音は「ライ」。畠が音を表し、人形・人形使い・やぶれる・こわれるなどの意がある。

2 「くぐつ」の語原

「くぐつ」の語源については諸説があるが、代表的なものを次に記す。

「クグ（莎草 [かやつりぐさ]）」で編んだ袋の意の「くぐっこ」「くぐつと」などの語尾の脱落したものか。その袋に人形を納めていたところからか（『偶人信仰の民俗化並びに伝説化せる道』折口信夫）。

「クグ（莎草）」を編んで作った袋を携帯していたところから（『和訓栞』（わくんの

しおり』・『巫女考』柳田国男)。〔『和訓栞』は、辞書で、谷川士清（たにがわことすが）の編。編者没後の一七七七（安永六）年～一八八七（明治二〇）年に刊。前・中・後の三編よりの成り、前編は古言・雅語を、中編は雅語を中心にして補い、後編は俗語・方言をも含める。第二音節まで五十音順に並べ注釈を施し、出典・用例を示す。収録語数は約二万語。〕

「クグヒト（蟆人）」の転じたものか。蟆（がま）を食したところから、あるいは谷蟆のように、どこへでも行ったことからか（『小彦名命（すくなひこなのみこと）の研究』喜田貞吉）。

「モクグツ（木偶出）」の義（『言元録』）。

中国語の「傀儡」に対する朝鮮語の「koang tai」の転訛（『演劇百科事典』所引、安藤正次）。

「クク（莖）」は草木の幹の意、「ツ」は男性の尊称の「チ」と通じる。木の人形を使う時、神ある如く見えるところから（『画証録』）。

「クグ」といわれる植物には「イヌクグ」「シオクグ」「ハマスゲ」がある。

「イヌクグ」は、カヤツリグサ科の多年草。日当りのよい草地に自生。高さ約40cm。夏から秋に茎頂に淡黄緑色で、円柱形の花穂を傘状につける。クグ。

「シオクグ」は、スゲ属の一種。河口の湿地に群生する。葉は線形で長い。春高さ約50cmの花茎を出し、頂に雄穂を、その下方に雌穂をそれぞれ一、二個つける。葉で「くぐ縄」という細い縄を作る。クダ。

「ハマスゲ」は、古名を「クグ」といった。カヤツリグサ科の冬年草。海岸・川岸などに群生する。高さ15～40cm。葉は線形七月～一〇月に、上端に赤褐色の花穂を数個つける。塊茎を香附子（こうぶし）の名で、肝臓病・婦人病などの薬用にする。クグ。

3 傀儡師

先にも触れたが、平安時代以降、定住しないで各地に流浪して、住民や旅人に人形を舞わし、あるいは曲芸や奇術などの、技芸を見せて生活した人々を傀儡師（くぐつし）とか傀儡（くぐつ）といった。古書に次のように見える。

「富家の入道殿に、俊頼朝臣候ひける日、かがみのくぐつ共参りて、歌つか（こ）うまつりけるに」（『無名抄』）。〔かがみ（鏡）は、近江国蒲生郡の鏡山の麓にあった古い宿場〕

「あやしのしずのめ（賤の女）、あそびめ（遊び女）、くぐつまでも、郢曲（えいきょく）にすぐれ、和歌を好む輩（ともがら）、よき人にもてなされ」（『十訓抄（じっくんしょう。じっくんしょう。）』一〇…丹波守玉淵女白女詠歌賜祿事并其歌入古今集事）。

〔郢曲は、中国の戦国時代、楚（そ）の国の都である郢（えい）の人が歌った俗曲の意で、流行歌曲。はやり歌。俗曲。『十訓抄』は、説話集で、三巻。菅原為長の編。六波羅二膳左衛門入道編などの説があるが未詳。一二五二（建長四）年に成立。一〇項に分けて、中国説話を含む二八〇余の、教訓的な説話を収録したもの。先行説話集から伝承した話が多い。〕

「笹山の傀儡 [傀儡をくぐつと読む時は遊び女的一名にして]」（談義本…『豊年珍話』）。

また、傀儡師は、『新猿楽記（しんざるがくき）』に猿楽の一つとして記載され、大江匡房（おおえのまさふさ）も『傀儡師記（かいらいしき）』を著して、その生態を伝えている。

〔大江匡房（一〇四一年～一一一一年）は平安時代後期の学者で歌人。江帥（ごうのそつ）・江都督（ごうのととく）などといわれている。匡衡（まさひら）の曾孫。大幸権帥（ださいのごんのそつ）。後三条・白河・堀河三帝の侍読。故実に通じ文才にすぐれた。著書に『江家次第』『江帥集』『本朝神仙伝』『江談抄』などがある。

『新猿楽記』は、漢文随筆で、一卷。藤原明衡（ふじわらのあきひら）の著。康平年間（一〇五八年～一〇六五年）の成立かとされている。猿楽の種類・演者などについて記し、さらに、猿楽見物に來た右衛門尉（うえものじょう）の家族の描写を通して、一般人の生活様式を述べている。

『傀儡師記』は、大江匡房著で一卷。もと『朝野群載（ちょうやぐんさい）』巻三に記載されたものを抄出して『群書類従（ぐんしよるいじゅう）』の文筆部に収められた。平安時代末期における新興雑芸者として、最も活動した傀儡師について、その性質・職能をはじめ、その分布地域やその著名な人名を説いている。わずかに三二〇字余の短文で、しかも漢文体で書かれたものであるが、社会史・風俗史上の絶好の資料という。

『朝野群載』は、平安時代の詩文・書礼集で、三巻。算博士（さんはかせ。令制で、大学寮の教官。算術を教授した。平安時代以後、三善（みよし）、小槻（おづき）二氏の世襲となった）三善為康の編。一一一六（永久四）年の自序があるが、一一三五年～一一四一年（保延年間）までのものを含んでいる。当代各般の文詞の粹を集めて甚だ浩瀚である。詩文のほかには官符や朝儀・仏事、および諸道の文書や公文書を含んで、社会・政治史の研究や古文書の研究には、不可欠の資料といわれている。

『群書類従』は、江戸時代後期の国学者塙保己一（はなわほきいち）が編纂した、日本の古文叢書。正編は五三〇巻六六六冊および目録一冊で、一二七〇種の古書古文を収め、続編は一一五〇巻一一八五冊で、二一〇三種の古書古文を収める。正統合わせて三三七三種におよぶ日本の古書を、神祇・帝王・補佐・系譜・伝・官職・律令・公事・装束・文筆・消息・和歌・連歌・物語・日記・紀行・管弦・蹴鞠・鷹・遊戯・飲食・合戦・武家・釈家・雑の二五項に分類し、その時代は古代から江戸初期にまで及んでいる。一七七九（安永八）年に編纂開始。門人中山信名・屋代弘賢（やしろひろかた）らがこれを助けた。一七九三（寛政五）年に幕府の助成で、江戸麴町の番町に和学講談所を設立し、史料の筆写・校正・編纂・出版の費用の支給を受け、また、諸所の秘蔵資料の探訪に便宜を得てから事業は進んだ。そして、一八一九（文政二）年に正編を刊行した。その後さらに

続編の編集を続けて、保己一の死（一八二一〔文政四〕年）の後一八二二（文政五）年に完成した。しかし、続編の出版は目録以下七冊だけにとどまった。明治以後国史・国文の研究が盛んになるに従って、本書の価値が高まったので度々出版された。この書は江戸時代後期に発達した国学のうち、古書の考証・古代の制度・文芸などの研究の隆盛から作り出されたもので、国史・国文などの最大の資料叢書である。]

中世には、傀儡師は主として散所（さんじょ）から出るものであった。多くは早く滅んだが、摂津西宮の戎社（えびすしゃ）の神輿舁（みこしかき）たちの伝えたものが後世に残り、また、起源のように伝えられている。それによると戎社の祭神蛭児命が、足腰の立たなかった時、神主の百太夫という者が、お伽のために人形を舞わしたとか、あるいは海上で海の荒れるのを止めるため、百太夫が道薫という先人の神主を模して人形をつくり、これを舞わして海神を慰め、風波を静めたなどと伝える。もとより一つの伝説に過ぎないが『傀儡子記』にも、夜は百神を祭るとあるので、百神すなわち百太夫は一般にこれら傀儡師の、祖神のように考えられたのであろう。

〔散所は、古代末・中世、貴族・社寺の所領の形態の一つ。また、その住民。領主に従属し、年貢を免除される代わりに、手工業・交通・狩猟などの労役を提供した。流入する浮浪人も多く、後には賤民視されるようになった。また、中世以降、雑芸を業とする者を多く生み出した。〕

百太夫（ひゃくだゆう）は、道祖神の一つ。古く遊女・傀儡（くぐつ）などの信仰を受け、また、小児の厄除けにも信仰された。兵庫県の西宮神社（戎社）の末社、百太夫社に祀られている。

西宮の戎社やその祭神の蛭児命などについては、120「えびす信仰とえびす講」を参照されたい。]

西宮の傀儡師は 正月などに、首にかけて人形箱から戎神の人形を取り出して舞わした。後には色々な人形を使い、一段が終わると山猫の人形を出したので、別名を山猫といわれたという。この人形舞わしの風は淡路・阿波にも移り、淡路でも西宮の百太夫が伝えたといわれているが、現在は西宮よりもむしろ淡路に、古態が伝えられているという。この芸が近世初期に、一人使いから数人による操り人形となり、浄瑠璃とも結んで発展して、遂に文楽にまでなったことは、よく知られていることである。

4 日本民俗学の説

「くぐつ」について、前に折口信夫・柳田国男、両民俗学者の説に触れたが、民俗学では「くぐつ」は、海岸自生の「クグ」を編んだ籠・袋で、海女などが獲物を入れるもの。この海部（あまべ）の仲間の中から、遊芸の徒が出て、依然この籠・袋に、信仰の対象となる人形（神体）や旅行の用具を納めて、各地を流浪したので、この仲間をも「くぐつ」と呼んだ。それには呪師の神である「こことむすびの神」の信仰の名残がうかがえる。『和名抄』（先にも触れた）には「傀儡、楽人所弄也。和名、久々豆（くぐつ）」とある。「くぐつ」の人達は、実は平安期の学者の物好きな合理観から、現代ですら、大陸あるいは欧州にわたってみられる流浪民と、同一民族のように考え

る傾向がある。しかし、置部・海部とたどってゆくと、やはり新羅（しらぎ）の人達で、最も日本に近い地域を故郷とする渡来人と考えられる。その中の「ほかいびと」（祝言職人・乞食者）の中に「くぐつ」も混じっていたと考えられる。彼等は手足の動く人形「でく・でこ」（これらの語は「くぐつ」の変化したもの）を祝言の受け手、すなわち脇（わき）とした。

福岡県の博多と地続きになってしまった志賀島の、海部の祭りに出る者はもとより、置部・海部の本主となった、八幡神の脇神も常に偶人（でく）である。流浪の部民（べみん）である「くぐつ」の女が、人形を舞わすことは平安中期の文献にも見え、室町期から急に、民間の神人・くぐつ連などの新工夫による人形劇として歓迎された。それも淡路・西宮の間から現れてきたように見えるが、置部・海部出身の皇后が、浪速から淡路島の端井まで、供御の禊の水を自身で汲みに行かれ、同系出身の采女（うねめ）・船夫などが供奉（ぐぶ）し、諸行事の奉仕をしたことは『古事記』『日本書紀』『万葉集』などに見える。それが海部の子孫の流浪民の芸能として、長い間伝えられてきたのである。「でく」（人形）は神に祝福される精霊側（人間）の代表者であり、あるいは厄災穢悪の負担者であるゆえ、人形を平気で扱い、人目に晒すまでには、長い歳月を要したわけである。以上が、日本民俗学の代表的な説である。

〔海部（あまべ。海人部）は、漁業をもって朝廷に仕えた部民（べみん）。応神天皇五年八月、諸国に置かれた（『日本書紀』）。

部（べ）は、大化前代（たいかぜんだい。日本史における時代区分。大化改新を下限として、大和朝廷時代末期の六・七世紀をさす。皇室・豪族の連合からなる中央政権が、部民制・氏族制による地方支配を続けていたが、律令体制につながる官司制の進展もみられる）大和朝廷に服属する官人・人民の集団に付けられた呼称。五世紀末の渡来系技術者の品部（しなべ）の組織化に始まり、旧来の官人組織である伴（とも）を、品部の組織に改編し、また、王権の発展に伴って服属した、地方首長の領有民や技術者集団・中央豪族の領有民（部曲〔かきべ〕）にも部を設定し、王権に服属した民であることを示した。部による支配方式を一般に部民制と呼び、六世紀を通じて大和政権の基本的な支配構造となった。

品部は、品々の部の意で、多くの種類があるからこう言われた。世襲的な職業を通じて、大和朝廷に隷属した人民の組織で、平生は一般農・漁民として生活する。朝廷に対しては、毎年一定額の特産物を貢納するもの、また、交代で勤務して労働奉仕をするものなどの別がある。管理者は連（むらじ）・造（みやつこ）・首（おびと）などの姓（かばね）をもつ豪族であった。〕

迦陵頻伽（かりょうびんが）の馴（な）れ馴れし、迦陵頻伽の馴れ馴れし、声（こえ）今更（いまさら）にはつかなる、雁（かりがね）の帰（かえ）り行（ゆ）く天路（あまじ）を聞（き）けば懐（なつ）かしや。千鳥（ちどり）鷗（かもめ）の沖（おき）つ波（なみ）、行くか帰るか春風（はるかぜ）の、空（そら）に吹（ふ）くまで懐かしや空に吹くまで懐かしや。（謡曲『羽衣』）

1 扶持米

持（ふち）は、助けること。面倒をみること（「忠仁公幼主を扶持し給へり」『平家物語』巻一）。転じて、扶持は、武家の主人が家臣に与えた給与の一種の意となった（「死残りたる一族若党どもを扶持し置き」『太平記』巻一六）。

中世末期より扶持の支給は始まり、江戸幕府に至り扶持制度が確立した。上級武士が¹地方取（じかたどり。知行取〔ちぎょうとり〕ともいう）であったのに対して、下級旗本（かきゅうはたもと）・御家人（ごけにん）および諸藩の下級家臣は、主に扶持を封禄として支給された。扶持は、米、時には金でも支給され、封禄・給与的なもの以外に、特別勤務手当・報賞などとしても支給された。そして、地方取も次第に扶持米（ふちまい）を支給される、蔵米取（くらまいとり）に変わっていった。

扶持米は、²切米（きりまい）ともいい³蔵米（くらまい）の一種で、主家が家臣に支給した封禄米。先に触れたように、中世末期に始まった扶持米の支給が、江戸時代に制度として確立した。江戸幕府は、一日五合（女は三合、但し大奥の女は男に同じ）を一人扶持とし、これを標準にして何人扶持と称して、一年間分の米や金銭が下級武士に与えられたが、その量は各藩により差があった。旗本・御家人が金銭で受け取る際は、⁴札差（ふださし）が扶持売却にあたったが、札差は将来支給される扶持米を抵当として、金銭を旗本・御家人に融資もした。

《注》

¹ 地方取（知行取）は、江戸時代、禄（ろく）を知行で受ける者。知行所を与えられていた旗本や諸藩の家臣で、その土地の年貢を俸禄として受ける武士。蔵米取より格が上で、高取（たかとり）・地方（ちかた）などともいった。

知行は、平安時代、知行国を与えられ、国政を取り行うことをいい、中世には、土地・財産を直接支配し、その使用収益権を行使することをいったが、江戸時代では、将軍・大名が家臣に、俸給として土地の支配権を与えること。また、その土地をいった。

地方は、ここでは、江戸時代、町方（まちかた）に対して村方（むらかた）、すなわち農村。転じて、田制・土地制度・租税制度をさし、さらに、農政一般をさすようになった。当時、年貢徴集のための基本的帳簿である、御取箇郷帳（おとりかごうちょう）・御年貢割付帳（おねんぐわりつけちょう）・御年貢米金皆済目録（おねんぐまいきんかいさいもくろく）を地方三帳（じかたさんちょう）といった。

² 切米は、江戸時代、幕府・大名の家臣で、知行地を持たない小禄の家臣に支給された扶持米。通常、太陰太陽暦（陰暦）の春二月・夏五月・冬一〇月の三季に支給され、春借米・夏借米・冬切米と呼んだ。本来は全額を冬に支給されるものを、三季に切って、春・夏に先貸しされたから、こう呼ばれるようになったのであろうといわれている。

³ 蔵米は、一般には江戸時代諸藩の蔵に納入された年貢米をいう。この呼び名は、年貢とならずに商品化される商人米と区別するためであった。取引される場合、蔵米は厳選されているため商品米より良質で、値段が高かった。蔵米は狭義には、大阪において諸藩の蔵屋敷を通して払い出される米のこと、また、江戸浅草の幕府の米蔵に納められた知行米をいった。これを支給される旗本・御家人を蔵米取（くらまいとり）・切米取（きりまいとり）などといった。

⁴ 札差は、江戸時代、旗本・御家人の中の蔵米取のために、その代理として、受領から換金に至るまでの、一切の手続きの請負を業務とした商人に対する呼称。やがて本業よりもむしろ、その蔵米を担保として旗本・御家人を相手とする、高利の金融によって巨利を得たが、幕府の倒壊と共に廃絶した。受取人の名を記した札を、蔵役所の藁苞（わらづと）に差したことからこの名が起こった。蔵米（切米）の支給される時期（春・夏・冬の三季）には、各支給季毎にその都度、蔵米取の旗本・御家人を対象とした、米と貨幣との換算率を記した布告が、江戸城の「中の口」に張紙（はりがみ）で掲示され、この換算率を張紙値段（はりがみねだん）といった。この換算率は各方面の米の値段を調査して、その平均値に、幕府の政治面からの修正を加えて、決められていた。そして、三分の一は米、三分の二は張紙値段で換算された金額が支給された（『舊事諮問録』による）。札差は、浅草にあった幕府の米蔵前に店を構えて、その店を蔵宿（くらやど）といった。七二四（享保九）年には、一〇九株の株仲間を結成していた。彼等は旗本・御家人への金融によって、その経済的な死命を制し、また、大いに富を蓄えて豪華な生活を送り、いわゆる蔵前風的生活様式が作り出された。張紙値段は、張紙相場（はりがみそうば）ともいわれた。

座間美都治著『相模原農村とその人びと』の「在方における八王子千人同心」…相州高座郡淵野辺村小川家の場合…の項に、淵野辺村の小川三千太郎について「三千太郎の千人同心としての扶持米高は、十四俵一人扶持であった。……そして年四回（二・四・七・一〇月末）の分割支給であった。」と記されている（同書八〇頁）。この中で「年四回（二・四・七・一〇月末）の分割支給であった」と記されているのは誤りで「年三回（二・五・一〇月末）の分割支給」が正しいように思われる。同書（八一頁八二頁）には安政二年に支給されたのが、二月・七月・一〇月と記されているが、このうちの七月は、五月の読み誤りか書き誤りと思われる。このことは、同書の八三頁の「三千太郎千人同心給与額明細表」を見ると、安政二年の支給月は二月・五月・一〇月末の三回となっていることでも明らかである。前記の注、²切米および⁴札差をも参照されたい。

2 大阪の蔵屋敷

先に触れた蔵屋敷は、江戸時代、諸藩が年貢米や特産物を売りさばくために、江戸・大阪・大津などに設けた、倉庫と取引所を兼ねた屋敷で、特に大阪に集中した。大阪の蔵屋敷は、大阪に設けられた諸藩の蔵屋敷で、¹蔵物（くらもの）を管理する者を蔵元（くらもと）といった。初めは藩から派遣された蔵役人がこれにあたったが、一六

六〇年頃からは町人がその役を行うようになった。それらの町人は大体は藩から士分に取り立てられ、扶持米を支給されたほか、蔵物の売却の際の口銭を得、また、投機的な利益をあげる機会にも恵まれていた。そして、多くの蔵元は²掛屋（かけや）をも兼ねていた。彼等の中には一人で数藩の蔵元を兼ねる者も少なくなく、当時の大町人で、商業、金融業など、資本家の代表といえるものであった。

《注》

¹ 蔵物は、諸藩の蔵屋敷に収納された、年貢米及び国産物の総称。百姓・町人が大阪の間屋に回送する物品を、納屋物（なやもの）というのに対していう。蔵物の中で最も主要なものは、蔵米で、一年におよそ三〇〇万俵ほどで、大阪に集まる米の七五%を占めた。この他、砂糖・紙・藍玉・畳表などの物品があった。これらは諸藩が産業を奨励して、強制買い上げ・専売・領外移出の独占制などのもとに回送した物が多く、藩の収入の増加をはかるためであった。その払い下げは普通は入札によって行われた。

² 掛屋は、諸藩の蔵物の売却代金を収納・保管して、それを藩の経費として送金、あるいは資金を融通する者。各藩領から蔵屋敷に送られてくる米などの国産品の入庫時期は一定しているため、売却代金が藩に送られる時期も限られていた。そのため諸藩の国許や江戸における、日常の経費に差し支えることが多かったので、蔵物の売却や代金の保管・送金を、一切掛屋に任せ、代金の有無にかかわらず、諸藩は常時資金の融通を受け、借り越しの場合は利子を掛屋に払った。先にも触れたが、掛屋は扶持米を受けて士分に取り立てられ、一人で数藩の掛屋を兼ね、傍ら両替業を営む者もあった。

3 役高

役高（やくだか）は、役料（やくりょう）ともいい、役目の高低に応じて支給される俸禄。江戸時代、旗本で役付の者に支給した俸禄で役禄・役俸などともいう。元来江戸幕府は、特別の職務俸がなく、その職に耐え得るだけの禄をもつ人が、その職に任命されていた。しかし、勤務中の出費によって困窮する者が少なくなく、それがしばしば汚職の因ともなった。そのため、幕府は一六六五（寛文五）年三月、初めて

¹大番頭（おおばんしら）などの役料を定め、つづいて、一六六六（寛文六）年、²大目付（おおめつけ）以下の諸役人の役料を定めた。この時の役料の一例をみると、大目付（おおめつけ）は二〇〇〇俵。³町奉行（まちぶぎょう）・⁴御旗奉行（おはたぶぎょう）は各々一〇〇〇俵。⁵作事奉行（さくじぶぎょう）・⁶勘定奉行（かんじょうぶぎょう）は各々七〇〇俵などであった。その後、一六八二（天和二）年、この役料を家録の中に加えて役料の制を止めたが、一六九二（元禄五）年、再び⁷留守居（るすい）・⁸番頭（ばんがしら）⁹物頭（ものがしら）以下の諸役人の役料を復活した。この役料は役を退いても世襲されたので、幕府の財政上大きな負担となった。こうして、長い年月の間に役料取りの人員は増加して、一七二二（享保七）年には役料取りの人員は一一五八人、役料の合計は五四八三〇石余となった。役料は原則として米で支給され、切米同様に春・夏・冬の三季に分けて支給された。

一七二三（享保八）年に、八代将軍吉宗は、財政緊縮の一助にすると共に、人材を登用するという目的で、足高（たしだか）の制度を定めた。各職の禄高を定めて、その職に任じられた人の禄高がそれ以下の場合、不足分だけを在職期間中に限り補足した。これを足高といった。この制度は幕末まで続けられ、諸藩の中には、この制度をまねた藩もあったが、一八六六（慶応二）年に、¹⁰布衣（ほい）以上の足高を廃止して、役金を¹¹老中（ろういう）以下に支給することにした。足高も原則として米で支給され、切米同様に春・夏・冬の三季に分けて支給されていた。

先にも触れた『相模原農村とその人びと』の八〇頁に、淵野辺村の八王子千人同心小川三千太郎の俸禄について「扶持米高は十四俵一人扶持」と記されているが、これは、禄高が十四俵で、足高が一人扶持であったのであろうと考えられる。そして、両方を合わせて切米支給を受けていたようである。

《注》

- ¹ 大番頭は、江戸幕府の職制では、老中の下にあつて、大番組の長。大番組は旗本により編成され、戦時には本陣を固める精兵となり、平時は交替で江戸城および、大阪城・京都の二条城などの警護にあたった。徳川家康が江戸幕府を開設（一六〇三〔慶長八〕年）する以前の、一五九〇（天正一八）年には六組であったが、一六三二（寛永九）年には一二組に増員されて固定した。
- ² 大目付は、江戸幕府の職制では、一六三二（寛永九）年に設置されて、当初は総目付といわれた。老中の下にあつて、大名・旗本・諸役人の政務・行状の観察を主な任務とした。大名目付・大横目（おおよこめ）などともいわれた。
- ³ 町奉行は、江戸幕府の職制では、幕府直轄下の主要都市（江戸・大阪・京都・駿府など）に設置した、老中直属の行政官をいう。町方の行政・司法・警察を担当し、大阪・京都の場合は、近国に散在する天領（幕府の直轄領）の支配・管轄をも委ねられていた。単に町奉行といえば、江戸町奉行をさし、他の町奉行はそれぞれの地名を冠して呼ばれた。
- ⁴ 御旗奉行は、旗奉行ともいう。江戸幕府の職制では、老中の下にあつて、徳川家の軍旗・馬標（うまじるし）その他の旗を管理する役であった。
- ⁵ 作事奉行は、江戸幕府の職制では、老中の支配下にあつて、殿舎の造営・修理などをつかさどった。普請（ふしん）奉行・小普請（こぶしん）奉行と共に、下三奉行（したさんぶぎょう）と呼ばれた。

普請奉行は、江戸幕府の職制では、老中の支配に属し、江戸城内外の諸施設の整備・管理を主務とした。

小普請奉行は、江戸幕府の職制では、若年寄（わかどしより）の支配下で、江戸城本丸をはじめ幕府に属する諸建築物の、造営・修繕などをつかさどった。

若年寄は、江戸幕府の職制では、老中に次ぐ重職で、老中を補佐しつつ、老中・留守居・三奉行などの管轄外の諸士を統括して、幕政に参与した。将軍に直属し、定員は三～五名で、月番制で勤務した譜代大名の、中小禄の者から選ばれた。

6 勘定奉行は、古名を勘定頭（かんじょうがしら）といった。江戸幕府の職制では、寺社奉行・江戸町奉行と共に三奉行の一つ。老中の支配に属し、勝手方（かってがた）二名と公事（くじ）方二名があり、幕府の直轄領の収税、金の出納、領内の訴訟をつかさどった。

寺社奉行は、江戸幕府の職制では、寺社およびその領地の人々などを管理し、その訴訟を受理・裁決するのが主務。奏者番の譜代大名が月番制で当った。三奉行の最上位で、将軍直属であった。

奏者番は、江戸幕府の職制では、年始・五節句などに将軍に謁（えつ）する大名の取り次ぎをしたり、御三家はじめ大名への上使（じょうし）をつとめた。一万石以上の家格の者が任命され、将軍直属であった。

7 留守居は、江戸幕府の職制では、老中の支配に属し、大奥の取り締まり・非常立ち退き・諸国関所の女手形などに関する事務をつかさどり、将軍出行の際、城中に留まって守衛した。奥年寄（おくどしより）とも呼ばれた。

8 番頭は、江戸幕府の職制では、番方の長。大番頭・書院番頭・小姓（こしょう）組番頭・新番頭などがあつた。幕府直属の家臣は多く番・組に編成されていて、番頭・組頭などの支配を受けた。主なものは、大番・書院番・小姓組番・新番で、各番方はさらにいくつかの組に分かれていた。大番頭は先に触れた。

書院番は、一六〇五（慶長一〇）年に四組をおき、後一〇組となった。若年寄の支配下で、営内を警備し、将軍が外出の際には行列に従って警護にあたるほか、遠国に出張したり、毎年交替で駿府在番などの役をつとめた。

小姓番組（小姓組）は、一六〇六（慶長一一）年に四組をおき、後一〇組となった。若年寄の支配下で、小姓衆五〇人及び番頭・組頭からなり、将軍に近侍して、殿中の警備などにあつた。書院番とあわせて両番といわれた。

以上の三番は、番方でも最も格式が高く、上級の旗本より選ばれた。

新番は、一六四三（寛永二〇）年におかれ、四組よりなり、若年寄の支配下で、新参の旗本より選ばれた。将軍の警護にあたる役で、将軍外出の時は行列の先駆けをした。

9 物頭は、江戸幕府の職制では、若年寄りの支配下で、弓組・鉄砲組などの足軽の頭。

10 布衣は、もと「ほうい」ともいった。古くには麻・太布（たふ）などで作ったことから出た名という。狩衣（かりぎぬ）の別称となり、後には、絹製のものを狩衣と呼ぶのに対して、麻布製のものを布衣といった。初め庶民が用い、納言以下の者が常服とした。江戸幕府の制度では、狩衣のうち無紋のものをいい、六位以下御目見（おめみえ）以上の者が着用した。また、その身分の者を布衣といい、六位の者の別称ともなった。御目見は、将軍に直接お目どおりすること。また、それが許される身分の旗本をいった。

11 老中は、江戸幕府の職制では、最高の地位・資格を待つ執政官で、将軍に直属して幕政一般を統括した。禁中（きんちゅう）、公家（くげ）・門跡（もんぜ

き)をはじめ、大名・奉書連判(ほうしょれんぱん)・歳入歳出・代官・建築・工事・寺社・外国・諸国絵図・金銀改鑄(きんぎんかいちゅう)・参勤交代・領地移転などに関係した。定員は四名または五名で、二五〇〇〇石以上の譜代大名から選ばれた。月番制で、江戸城中の御用部屋(老中が政務を執る専用の部屋)に詰めて執務した。

禁中は、禁闕(きんけつ)の中の意で、皇居。宮中。

公家は、朝廷に仕える見分の高い者。また、武家に対して朝臣一般をいう。

門跡は、平安時代には、祖師の法統を継承している寺院または僧侶。平安時代末以降、皇族・公家の子弟などの住する、特定の寺院をさすようになり、次第に、寺格を表す語となった。また、その寺院の住職をさす語にもなった。江戸時代には幕府が、宮門跡(法親王の居住する寺院)・摂家門跡(摂関家の子弟が居住する寺院)・准門跡(門跡に准ずる寺院)に区別して制度化した。一八七一(明治四)年にこの制度は廃止され、以後は私的な称号として用いられている。本願寺が准門跡寺であったので、本願寺、また、その管長を、門跡というようにもなった。

奉書連判は、奉書に連判すること。奉書は、天皇・将軍などの意向や決定を下知する文書。奉書連判は江戸幕府の老中の別名ともなった。

以上は、一人扶持について質問を受けたので、それに答えて記した。

138 古歌を読む (H9/6/14)

1 『古今和歌集』より

『古今和歌集』 第十三 恋歌三 に次の歌がある。

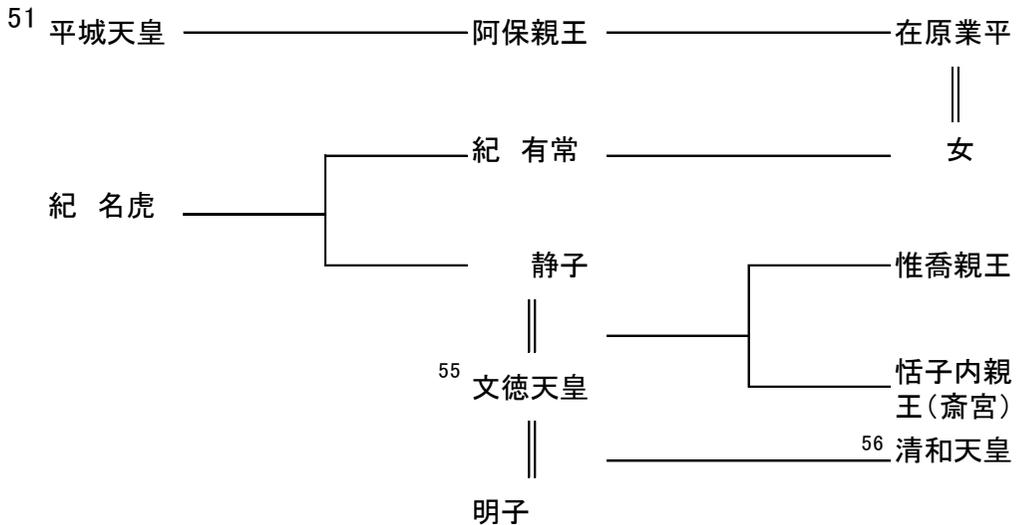
業平朝臣の伊勢国（いせのくに）にまかりたりける時、齋宮なりける人にいと
みそかに逢ひて、またの朝（あした）に、人やるすべなくて思ひをりけるあひだ
に、女のもとよりおこせたりける。 よみ人知らず

六四五 君や来（こ）し 我（われ）や行（ゆ）きけむ 思ほえず

夢かうつつか 寝てか覚（さ）めてか

この歌は『古今和歌集』では「よみ人知らず」とあるが、一般的には『伊勢物語』第六十九段に同じ歌があり、その段の末尾に「齋宮（さいぐう）は、水（みず）の尾（を）の御時、文徳（もんたく）天皇の御むすめ、惟喬（これたか）の親王（みこ）の妹。」と後人の注記があるので、文徳天皇の皇女の恬子（てんし・やすこ）内親王の作とされている。業平と恬子内親王とは縁続きであった（系図参照）。

《系図》



恬子内親王は八五九（貞観元）年に齋宮に卜定（ぼくじょう。ぼくてい。占い定めること）され、八六一（貞観三）年に伊勢に群行。八七六（貞観一八）年に清和天皇の譲位により退下した。出生年月は不詳とされているが、角田文衛氏（『紫式部とその時代』所収の「恬子内親王」）の推定によれば八四八（嘉祥元）年頃で、没年月日は『日本紀略』に九一三（延喜一三）年六月一八日としている。

この歌の作者が仮に恬子内親王とすると、業平が齋宮に逢ったのは、齋宮に卜定され、伊勢に群行（ぐんこう）した八六一（貞観三）年から、八七六（貞観一八）年に退下するまでの間ということになる。前記の角田氏は八六五（貞観七）年一〇月中旬

と考証されている。この説だと、齋宮は一八歳、業平は四一歳ということになる。

群行は、齋宮が都から伊勢の齋宮の御所に赴くこと。齋宮に卜定されると、都で禊をして嵯峨の野宮（ののみや）に約一年留まり、その後伊勢に出発した。

詞書（ことばがき）の「伊勢国にまかりたりける時」は『伊勢物語』では、「伊勢の国に狩（かり）の使（つかい）に行きけるに」と書かれている。「齋宮なりける人」は「齋宮にありける人」（「なり」は、場所・範囲を指定する格助詞「に」に動詞の「あり」の付いた「にあり」の転じた、断定の助動詞。「ける」は過去の助動詞「けり」の連体形）で、齋宮に仕える人とも、齋宮その人ともとれるが、ここでは、後者の方をとる。「みそかにあひて」は「ひそかにあひて」で「あひて」は男女が契る意。「またの朝（あした）」は翌朝。「人やるすべなくては、人を遣わして、後朝（きぬぎぬ）の文を届ける手段がなくての意。「君や来し我や行きけむ」の「や」は、疑問の係助詞。「思ほえず」は「思われない」の意（「思ほゆ」は「思ふ」に自発の助動詞「ゆ」がついた「思はゆ」の転で、後に「覚ゆ」となった）。「夢かうつつか」は、あのことは夢であったのか、現実のことであったのかの意。

口語に訳すと、

「業平が伊勢国に下った時、齋宮にいた女の人とごく密かに逢って、次の朝に後朝（きぬぎぬ）の手紙を贈る使いの人を遣る手だてがなくて、思案していた時に女の方から贈ってきた歌

よみ人知らず

あなたがいらっしゃったのでしょうか、私がでかけていったのでしょうか、よくわかりません。あの出逢いはいったい夢だったのでしょ、現実だったのでしょ、寝ている時のことだったのでしょ、目覚めている時のことだったのでしょ。」となる。

齋宮（さいぐう）は、天皇の名代として、伊勢の皇大神宮に遣わされて奉仕した、未婚の皇女または女王。また、その居所。天皇が即位すると、未婚の内親王または女王から卜定され、原則として譲位まで仕えた。『記紀』の頃からといわれ、後醍醐天皇の時まで続いた。齋王。さいくう。いつきのみや。いみみや。

後朝は、相逢った男女が一夜をともした翌朝。また、その朝の別れのこと。ごちよう。こうちょう。別れた後、男の方から手紙を贈るのが常識となっていた。また、出来るだけ早く贈ることは、それだけ深い愛情を意味したという。この手紙を届ける使いを「後朝の使（きぬぎぬのつかい）」とか「ごちようのつかい」といった。しかし、この場合はそうは出来なかった。というのは、男が後朝の使を遣れば、二人の密事がばれてしまう。それを恐れていたのである。そういう時に女（齋宮）の方から、次の歌を書いた手紙が届いた。

ところで、この男（業平）と齋宮（恬子内親王）との一夜の逢瀬が、歴史的に事実であったかどうかについては、早くから両説がある。例えば、前記の角田氏はこれを事実とし、片桐洋一氏（鑑賞日本古典文学第五卷『伊勢物語・大和物語』）は虚構としている。

『古今和歌集』や『伊勢物語』より約百年後に書かれた『源氏物語』若紫巻に、光

源氏（ひかるげんじ）が父桐壺帝の中宮藤壺と、強引に密通する場面がある。その時の様子が「いとわりなくて見たてまつるほどさへ、現（うつつ）とはおぼえぬぞわびしきや」と書かれている。この一節は明らかに『古今和歌集』や『伊勢物語』の、「夢かうつつか」を、念頭において書かれそいる。『源氏物語』では、父帝の最愛の妻で、しかも自分の義母に当る女性と密通し、『古今和歌集』『伊勢物語』では、斎宮という絶対神聖であるべき女性との契りを詠んでいる。共にあってはならぬ事が起こったため、事実であっても現実と思えなかったのであろう。また、言えなかったのであろう。

返し

業平朝臣

六四六 かきくらす 心の闇（やみ）に 惑（まど）ひにき
夢うつつとは 世人（よひと）さためよ

作者の在原業平は、八二五（天長二）年に平城天皇の第一王子である阿保親王の第五子として生まれた。行平の弟で、母は桓武天皇の皇女の伊登内親王。臣籍に降下し在原姓となり、八七五（貞観一七）年に右近衛権中将となったので、在五中将・在中将などとも呼ばれる。平安前期の歌人で、六歌仙・三十六歌仙の一人。勅撰集に八七首、私撰集に一〇首が選ばれ、私歌集に『業平集』がある。その歌風は奔放情熱的で、『古今和歌集』の仮名序に「心あまりて言葉たらず」と評された。また、『三代実録』には、「業平体貌閑麗（たいぼうかんれい）、放縦（ほうじゅう）不拘（かかわらず）、善（よく）作倭歌（わか）」（業平は姿と顔立ちが上品で美しく、勝手気ままに振る舞うにもかかわらず、善く倭歌を作る）とある。文徳天皇の第一王子惟喬親王と親しく、親王の失脚や自分の官位の停滞による失望から、種々の乱行が伝説として残っている。『伊勢物語』の主人公とされていて、業平の事績・歌などが『伊勢物語』に含まれているが、両者の関係は現在明らかでない。色好みの典型として伝説化され、美女の小野小町（おののこまち）に対する美男の代表として、後世の演劇・文芸類にもてはやされた。没したのは八八〇（元慶四）年で、数え年五六歳であった。

「かきくらす」は、暗澹とした心の状態をいう、「心の闇」は、思い乱れて理性を失うこと。「惑ひにき」の「き」は、過去の助動詞で、昨夜のことをあらわしている。「夢うつつ」は、夢か現実かの意で、贈られた歌の「夢かうつつか」に対応させたもの。「世人さだめよ」は、世の中の人よ判断してくれの意。窪田空穂氏（『窪田空穂全集』第二十一巻、古今和歌集評釈Ⅱ）は「世人」を「情交を結んだあなた」と解釈している。

口語に訳すと

「悲しみのためまっ暗になった私の心は、すっかり闇に迷ってしまって、なにも分別が付きません。昨夜のことが夢であったのか、現実であったのか、世の中の人よ判断してください。」となる。

前の歌（六四五）の作者が、『古今和歌集』で「よみ人知らず」となっているのは、勅撰集であるために、斎宮の名を出すことを、はばかったものとも考えられている。男（業平）は女（斎宮）の「夢かうつつか」という語をおさえて、「夢うつつとは世人さだめよ」と返歌している。

2 『伊勢物語』には

『古今和歌集』にみられる前記の二首の歌は『伊勢物語』には、次のように記されている。

『伊勢物語』第六十九段

むかし、男ありけり。その男、伊勢の国に狩（かり）の使（つかひ）に行（い）きけるに、かの伊勢の斎宮（さいぐう）なりける人の親、「常（つね）の使（つかひ）よりは、この人よくいたはれ」と言ひやれりければ、親の言（こと）なりければ、いとねむごろにいたはりけり。朝（あした）には狩（かり）にいだしたててやり、夕（ゆふ）さはりは帰りつつ、そこに来（こ）させけり。かくて、ねむごろにいたづきけり。二日（ふつか）といふ夜（よ）、男、「われて、あはむ」と言ふ。女もはた、いとあはじとも思へらず。されど、人目しげければ、えあはず。使（つかひ）ざねとある人なれば、遠くも宿さず、女のねや近くありければ、女、人をしづめて、子一（ねひと）つばかりに、男のもとに來たりけり、男はた、寝（ね）られざりければ、外（と）の方（かた）を見だしてふせるに、月のおぼろなるに、小さき童（わらは）をさきに立てて、人立てり。男、いとうれしくて、わが寝る所に率（い）て入りて、子一（ねひと）つより丑三（うしみ）つまであるに、まだなにごとも語らはぬに帰りにけり。男、いとかなしくて、寝ずなりにけり。つとめて、いぶかしけれど、わが人をやるべきにしあらねば、いと心もとなくて待ちをれば、明けはなれてしばしあるに、女のもとより、詞（ことば）はなくて、

君や来（こ）し われや行（ゆ）きけむ おもほえず

夢かうつつか 寝（ね）てかさめてか

男、いといたう泣きてよめる、

かきくらす 心の闇（やみ）に まどひにき

夢うつつとは 今宵（こよひ）定めよ

とよみやりて、狩（かり）にいでぬ。野にありけど、心はそらにて、今宵（こよひ）だに人しづめて、いととくあはむと思ふに、国の守（かみ）、斎（いつき）の宮（みや）の頭（かみ）かけたる、狩（かり）の使（つかひ）ありと聞きて、夜一夜（よひとよ）酒飲（さけの）みしければ、もはらあひごともえせで、明けば尾張（おわり）の国へ立ちなむとすれば、男も人知れず血の涙を流せど、えあはず。夜（よ）やうやう明けなむとするほどに、女方（おむながた）よりいだす盃（さかづき）の皿（さら）に、歌を書きていだしたり。取りて見れば、

かち人の 渡れど濡（ぬ）れぬ えにしあれば

と書きて、末はなし。その盃（さかづき）の皿（さら）に、続松（ついまつ）の炭（すす）して、歌の末書きつく。

また逢坂（あふさか）の 関は越えなむ

とて、明くれば尾張（をはり）の国へ越えにけり。

斎宮（さいぐう）は、水（みづ）の尾（を）の御時、文徳（もんたく）天皇の御むすめ、惟喬（これたか）の親王（みこ）の妹（いもうと）。

口語に訳すと、

「昔、男がいた。その男が、伊勢の国に狩の使に行ったところ、その伊勢の齋宮だった人の女親が、(齋宮に)「いつもの勅使よりは、この人によく目をかけてあげなさい」と、言ってやってあったので、親の言いつけだったので、(齋宮は)とても心をこめて気をつけたのであった。朝には支度をして狩に出してやり、(一日狩をして)夕方になり帰って来ると、その齋宮の御所に来させたのであった。このようにして、心を込めて手あつく世話をしたのだった。その二日目の夜、男は、「どうしてもお逢いしたい」と言う。女の方ももちろん、ことさら逢うまいとも思っていなかった。けれども、人目が多いので、相逢うことができない。(この男は)使の一行の中でも中心というべき人だったので、遠く離れた所に泊めることもせず、女の寝所の近くにいたので、女は人が寝静まるのを待って、子一(ねひと)つの時分に、男の所に忍んで来たのであった。男はもちろん、(女を思って)眠れなかったので、(寝所から)外の方を見やりながら横になっていると、月の光のおぼろな中に、(小さな女(め)の)童(わらわ)を先に立てて、人が立っている。男は、たいそううれしくて、自分の寝ている部屋につれては行って、子一(ねひと)つの時刻から丑三(うしみ)つの時刻までいっしょにいたが、まだどんなことも相語らぬうちに、(女は)帰ってしまったのであった。男は、とても悲しくて、(とうとうその夜は)眠らずじまいになってしまった。翌朝、(男は、女のことが)気がかりだったけれど、自分の方から使をやるわけにもいかないので、たいそうじれったい気持ちのまま(女からの使を)待っていると、すっかり夜が明けてからしばらくたった頃に、女のところから、手紙が届いた。文句は書いてなくて、

君や来し われや行きけむ おもほえず

夢かうつつか 寝てかさめてか

と歌が書いてあった。男は、たいそうはげしく泣いて、(次の歌を)詠んだ。

かきくらす 心の闇に まどひにき

夢うつつとは 今宵定めよ

(第五句の「今宵」は『古今和歌集』では「世人」となっている。)

と詠んで(女のところに)送って、狩に出かけた。

野の中を、(狩をして)あちこち歩きまわってはいるが、こころは上の空で、せめて今夜だけでも人の寝静まるのを待って、すぐにも逢おうと思っていると、(その夜にかぎって)この伊勢の国の守(かみ)で齋宮の頭(かみ)を兼任している人が、狩の使が滞在していると聞いて、一晚中酒宴を催したので、全然逢うこともできなくて、(しかも、実は)夜が明けたら尾張の国に向かって出発することになっているので、男も人知れず血の涙を流して悲しんだが、逢うことはできない。夜がそろそろ明けようとする頃に、(その酒宴の席で)女の御座所の簾(すだれ)の中からさし出す盃の台皿に、歌を書いてさし出した。(男が)手に取って見ると、

かち人の 渡れど浦れぬ えにしあれば

(徒歩(かち)の旅人が渡っても濡れぬことのない、そんな浅い入江のように私たちの二人の仲も、ほんとに浅い御縁でしたから。(「えにしあれば」の「え」は「江」に「縁

をかける。)

と書いてあって、下の句はない。(そこで、男は) その盃の台皿に、たいまつ燃え残りの炭で、その歌の下の句を書きつける。

また逢坂(あふさか)の関は越えなむ

(きっと、再び逢坂の関を越えましょう。……きっと、あなたとお逢いしましょう。)と詠んで、夜が明けると尾張の国にむかって、(国境)を越えていったのであった。

斎宮は、清和天皇の御世のお方で、(すなわち)文徳天皇の御娘、惟喬(これたか)の親王(みこ)の妹(にあたる人)である。」となる。

狩の使は、平安初期、朝廷の用にあてる鳥獣を狩りするために、河内・遠江その他の諸国に遣わされた勅使。近衛府の五位の役人が当ることが多く、のちには諸院・宮家なども派遣した。

子一つは、子の時刻を四等分した第一の時刻。現在の午後一時から一時半頃また、午前零時から零時半頃。

丑三つは、丑の時刻を四等分した第三の時刻。現在の午前二時から二時半頃。また、午前三時から三時半頃。

斎宮頭は、斎宮寮(さいぐうりょう・いつきのみやのつかさ)の長官で相当位は五位。斎宮寮は、斎宮関係の事務をつかさどる役所。三重県多気郡明和町斎宮にあった。

139 第一〇回相模原薪能 (H9/7/12)

1 今年の相模原薪能

今年も八月一九日(火)午後六時より、淵野辺公園多目的広場の特設舞台において、第一〇回「相模原薪能」が、相模原市・(財)相模原市民文化財団により催される。能は、宝生流の「藤(ふじ)」「小鍛冶(こかじ)」、狂言は、大蔵流山本派の「蝸牛(かぎゅう)」が上演される。能の出演者は、宝生英照(宝生流宗家)・大坪喜美雄・村瀬純、他。狂言の出演者は、山本則直・山本則俊、他である。

薪能・相模原薪能などについては、**117**「薪能」、**128**「今年の相模原薪能」でも触れたので、それらをも参照されたい。

2 能 「藤(ふじ)」

能の種別では、鬘物(かづらもの)の中の、太鼓序の舞物(たいこじよのまいもの)である。

作者は『二百十番謡目録(にひゃくじゅうばんうたいもくろく)』に、日吉安清(ひよしやすきよ)としている。日吉安清は、法名は佐阿彌。名は四郎次郎。一四五八(長祿二)年に没した。近江猿楽の上三座の一つ、日吉(比叡)座の大夫という。

藤の花の精が女人の姿で現れて旅の僧に、前段では多祐(たご)の浦の藤について語り、後段では「夜もすがら歌舞をなさんと参りたり」と言いつて舞うのであるが、歌詞の中にも花を見て悟入するというようなところがあるように、仏法に因縁(いんねん)をつけて、讃仏乗(さんぶつじょう)の意味での歌舞とも解される。

時は藤の花の咲く季節、所は越中の国多祐の浦(富山県氷見郡)。場面を越中の国多祐の浦としているのは『万葉集』巻一九に、大伴家持が紹介して以来、ここの藤が有名になっているからであろう。

『万葉集』巻一九に、次のようにある。

十二日に、布勢(ふせ)の水海(みずうみ)に遊覧し、多祐の湾(うら)に舟泊(ふなどま)りす。藤の花を望み見て、おのおの懐(おもひ)を述べて作る歌四首

四二二三 藤波(ぢじなみ)の影なす海の底清(そこきよ)み沈(しづ)く石をも玉とぞ我が見る

守(かみ)大伴宿禰家持(おおとものすくねやかもち)

四二二四 多祐の浦の底さへにほふ藤汲をかさして行かむ見ぬ人のため

次官(すけ)内蔵忌寸繩麻呂(くらのいみきつなまる)

四二二五 いささかに思ひて来(こ)しを多祐の浦に咲ける藤見て一夜(ひとよ)経(へ)ぬべし

判官(じょう)久米朝臣広繩(くめのあそみひろつな)

四二二六 藤波を仮廬(かりいほ)に作り浦廻(うらみ)する人とは知(し)らに海人(あま)とか見らむ

久米朝臣繼麻呂（くめのあそみつぐまろ）

（歌番号は『新編国歌大観』の新番号）

この曲は現在、観世・宝生・金剛の各流のみが現行曲としている。

演出は、草木成仏の報謝の意味もあるが、それよりも一層幽玄そのものの表現に、重点が置かれている。また、太鼓物であるから、華やかさも表面に出ているように思われる。

初めに、立木に藤の花を懸けた作物（つくりもの）を、舞台の正先にだす。

前段は、

都の僧が従僧二人を伴い、北国の名所を見て善光寺に参詣する途中、越中の多祇の浦に着いた。湖水の景色に見とれ、また、松に交じる藤の花が盛りなのを見て「常磐なる松の名たてにあやなくもかかれる藤の咲きて散るやと」という古歌を、思い出して口ずさんでいる。すると、何処からともなく里の女が現れ「ここは多祇の浦といって藤の名所なので、古人の歌が思い出される。「多祇の浦や汀（みぎわ）の藤の咲きしよりうつろふ波ぞ色に出（い）でぬる」という歌（『続後拾遺集』藤原房実）でなくて「松の名立」の歌を口ずさまれるのは、ものの心のわからない旅僧だという。そして、他の古歌を引いて、この藤の花を心無く口ずさまれるのは恨めしいという。僧が「古言（ふること）を語れる人は誰やらん」と尋ねると「藤の花の精なり」といって、多祇の浦の汀の松のもとに寄ると見えたが、急に姿は消え失せてしまった。（中入）

所の者（狂言方）が出て、昔大伴家持が多祇の浦で、藤の花を賞翫した物語をする。

後段は、

ここに仮寝している旅僧の夢を表している。夜も更け過ぎた頃に月明かりの藤の蔭から、藤の花の精が現れる。そして、はじめにも触れたが、僧の「不思議やな夜も更（ふ）け過ぎて月映（うつ）る、水さへ匂う藤の蔭より、まみえ給ひし顔ばせは、花の精にてあるやらん」という問いに「なかなか藤の花なるが、妙（たえ）なる仏果の御法（みのり）の雨に、開くる花の菩薩となりて、これまで現れ出（い）でたるなり」と答え「讚仏乗の因縁は、隔てはあらじ法（のり）の身の、うるほひは木により藤の如くなり。教えの外なる法までも、悟りを得（え）の藤の開くる心の花なれや。蟹（あま）の刈る藻の草も木も、成仏ここに荒磯海（ありそうみ）、深きや法の道ならん」といって仏法に感謝して、また、多祇の浦の景色と藤の花を誉めたたえる。そして、舞（序の舞）を舞い、春の短か夜の明けるとともに消え失せて、旅寝の僧も夢より覚める。

多祇の浦は、富山県氷見市にあった布勢（ふせ）の湖（うみ）の、東南部の湖岸で、藤の花の名所として知られていた。

讚仏乗は、仏乗を賛嘆すること。また、仏法を誉めたたえて、人を教化すること。仏乗は、三乗の一つで、全ての衆生（生あるものすべて）の成仏する道を説いた教え。菩薩乗ともいう。

因縁は、仏教では、事物を生ぜしめる、内的原因である因と外的原因である縁。事物・現象を生滅させる諸原因。また、そのように事物・現象が生滅すること。縁起。

「鬘物」と「序の舞」について。

能の大成者世阿弥（ぜあみ）の説に従って、幽玄（ゆうげん）の情趣を表現することが、能の最も本質的な特徴であるということを肯定すれば、鬘物は能の最も主要な部類であるといえる。何となれば、鬘物は能の他のどの部類よりも、幽玄の要素を最も多くもっていないからである。

幽玄とは何かということについて、世阿弥は「ただ美しく柔和なる体（てい）、幽玄の本体（ほんてい）なり」（『花鏡 [かきょう]』）といている。また、金春禅竹（こんばるぜんちく）は「優にやさしく物深く、而かも果敢（はか）なきすぢ交はるべし」（『拾玉得花 [しゅうぎよくとつか]』）と説いている。これを現在の我々の考え方をいい表すのに都合のよい言葉で説明し直すと、叙情詩的要素を以って一つの美の世界を創造すること、それが幽玄の表現を本旨とする鬘物の行き方である。その点においては、叙事詩的要素を主体とする脇能物、および、劇詩的要素を主体とする四番目物、殊（こと）に現在物と著しい対象を作っている。

舞台的にいえば、叙情詩的表現に最もふさわしいものは、舞の中でも最も優雅な序の舞であるから、鬘物の典型的なものはみな序の舞物である。各流派を通じて鬘物の現行曲三九番のうち、二八番は序の舞物である。

序の舞物の中に、大小序の舞物と太鼓序の舞物の区別が立てられる。前者は大小（大鼓（おおつづみ）と小鼓（こつづみ）・笛の三拍子で舞われる序の舞物で、後者はそれに太鼓が加わって四拍子で舞われる序の舞物である。太鼓の撥打音が交じると、演奏が華やかに浮きやかになる。しかし、その代わりに遊楽（ゆうがく）的な気分がより多く漂うことになるので、本来の叙情詩的情緒から、それだけ遠ざかることになる。鬘物の中には序の舞物の外に、中の舞物七番と、舞無し物二番がある。

中の舞は、序の舞の段数が減って、それだけ軽快さを加味したもので、鬘物以外の優美な表現を必要とする物にも舞われて、大小物と太鼓物がある。「熊野（ゆや）松風は米の飯」（能の熊野 [流儀により湯谷と書く] と松風は米の飯のように、たれにでも好まれる名曲であるということ）と一般にいわれている、この二曲の「して」も中の舞を舞う。

鬘物の登場人物の人体については、「して」はみな女で、しかも大部分が若い女である。上は内親王・女御・更衣より下は白拍子・草木の精に至るまで、すべて仕立を本とすべきだと『花伝書（かでんしょ）』にもあるように、扮装は品位よく優麗に仕立て、仮面は流派によって使用の約束に多少の異同はあるが、小面（こおもて）・若女（わかおんな）・孫次郎（まごじろう）を懸け、神性の表現を必要とする場合には増女（ぞうのおんな）を用いる。そして、原則として「前して」と「後して」は同じ面を懸けることになっている。

若い女の面でないものも七番ある。その内、五番は老齡の女の面で、老女とか姥（うば）とよばれる種類のものであるが、小町とか桧垣女（ひがきおんな）とかの特殊な面を用いることもある。外に「芭蕉（ばしょう）」は中年の女として表すために深井（ふかい）または曲見（しゅくみ）を懸け、「定家」（しては式子内親王の霊）の「後して」

は執心の苦患に悩む女性として見せるため、瘦女（やせおんな）を懸ける。しかし、観世流のみは若い麗女として仕立てるが、曲の内容からいっても、表現からいっても「定家」の「後して」は瘦女が妥当のように思われる。

3 狂言 「蝸牛（かぎゅう・かたつむり）」

出羽の羽黒山から出た山伏が、大和の葛城山で修行を積んでの帰り道に、一休みして竹藪の中で寝入っている。そこへ、主人に命じられて、長寿の薬になるという「かたつむり」を求めに太郎冠者が来る。しかし、太郎冠者は「かたつむり」を知らないので、山伏を「かたつむり」と思って失敗をする。童心の世界を笑いに導入した、理屈抜きに楽しめる曲である。

狂言の流派の中でも、大蔵流山本派の口跡（言葉使い。もののいいかた）は、ちょっと聞くと平板単調で、聞き取りにくい感じがするが、じっくり聞くと、緩急ところを得ていて、十分堪能することができる。

4 能 「小鍛冶（こかじ）」

能の種別は、切能物（きりのうもの）の中の、働物（はたらきもの）。

作者は、不明とされている。

三條の小鍛冶宗近（こかじむねちか）が、稲荷明神の化身小狐丸の助けを得て、勅命の御剣（みつるぎ）を打つ所を見せるものである。

出典は、不明とされているが、宗近は京都の三条に住み、稲荷山の粘土を用いて刀を焼き入れしたという。このことから作者は、稲荷の神の助けを思いついたのであろう。宗近の子吉家も善く刀を作った。宗近の弟子有国は術を伝えて子孫に遺し、三条小鍛冶と号して、長く家の名誉を落さなかった。『尺素往来（せきそおうらい）』には宗近を傑出した名匠として挙げている。また、『異本保元物語』巻一「官軍勢揃（せいぞろえ）の事」には、入道信西が子狐という無垢鞘（むくさや）の太刀を佩いたことが記されている。しかし、この太刀の由来は詳にし難い。狐と稲荷の神はもとより縁があり、これを宗近に結びつけて一曲を作ったのであろうか。

この曲は、現在各流で行われている。

『尺素往来』は、往来物で一卷。著者は未詳であるが、一説に一条兼良（かねら・かねよし）ともいい、室町時代中期に成立した。消息文（書簡に用いる文体。また、書簡の文章）形式で年中行事などの、社会常識を盛り込んだ模範文例集である。江戸時代に初等教育の教科書として利用された。往来物は、平安末期から明治初期まで広く行われた、庶民教育の初等教科書の総称。初めは書簡文の模範文例集であったが、江戸時代には歴史・地理など日常生活に必要な知識を教えるものとなった。『尺素往来』の他に『明衡（めいごう）往来』『庭訓（ていきん）往来』などがある。

一条兼良（一四〇二年～一四八一年）は、室町中期の政治家・学者で、関白太政大臣。有職故実（ゆうそくこじつ）・古典に通じた当代随一の学者。『尺素往来』の他に『花鳥余情』『古今集童蒙抄』『樵談治要（しょうだんちよう）』『東斎随筆』などの著書がある。

無垢鞘は、刀剣の鞘の漆を塗らないで木地（生地・素地）のままのもの。

前段は、

三条の小鍛冶宗近の私宅に、一条院に仕える橘の道成が来て、帝に御霊夢の御告げがあったので、宗近に御剣を打たせよとの勅命を伝える。宗近はこのような物を打つには、我に劣らぬ程の者の相槌が必要だが、生憎それがいないのでためらっていると、帝に不思議な夢の告げがあったのであるから、とにかくお受けせよと重ねて勅命があった。宗近は思い悩んだ末にお受けしたが、このようなことは、神の力を頼むより他に仕方はないと思い、祈願をするため、氏神の稲荷明神の社にでかけて行く。

すると道もない方から宗近を呼ぶ者がある。見ると世の常の人とも思えぬので、いかなる人かと問うとそれには答えず「帝より御剣を打ち進上せよと仰せられたであろう」という。宗近は益々不思議に思い「勅命のあったのは只今であったのに、もう知っているのは重ね重ね不思議だ」と訝ると「汝のいうことは道理であるが、己が知ればこそ人も知るものだ。己のみ知るとするな。天に声があれば、天のみでなく地にも響く、壁に耳あり岩に口あり、ひそかなることは、とかく漏れやすい世の中に、隠れるところのありようはない。殊に帝の御剣なれば光の現れぬことがあるものか、ただ君の恵みを頼むべし」という。さらに、漢の高祖の剣・隋の煬帝（ようだい）の剣・宋の鐘馗（しょうき）の剣などの威徳、また、日本武尊（やまとたけるのみこと）の草薙（くさなぎ）の剣（つるぎ）による、夷（えびす）討伐の故事などを語り「これから汝の打つ御剣も、かの草薙の剣にどうして劣ろうか、宗近よ汝は鍛冶の業を伝える家に生まれた者だから、心安く思っただけで帰れ」という。和漢における剣の威徳を語ってくれたのは嬉しいが、御身は如何なる人かと、不審に堪えかねて再度尋ねたがそれには答えず、誰であろうと吾を信頼せよ、まず御剣を打つ壇を飾りしつらえ、吾を待てば「通力自在の身を変えて、必ず参り会い力を添えよう」と言い残して、夕雲のかかる稲荷山の方に、行方も知れず消え失せた。（中入）

所の者（狂言方）が出て、事件のこれまでの経過を物語る（流派により、所の者を稲荷明神の末社の神とする）。

後段は、

宗近が斎戒沐浴して 祭壇をしつらえて御剣を打つ準備を整え、壇に上がって諸神を拝み、首尾良く打ち終わらせ給えと、肝膽を砕いて祈っている。すると、稲荷の神が童男の姿で現れ「いかにや宗近勅の剣、打つべき時節は虚空に知れり、頼めや頼めや唯頼め」といって働（はたらき。能・狂言などの小段の一つ。神の化身・竜神・鬼神などの示威・格闘を表現する部分）を舞う。終わって壇に上がり、宗近に三拝して、御剣の鉄（かね）を取り出させて、まず宗近に教えの槌（主槌）をはったと打たせ、相槌をちょうど打つ。ちょうどはったと打ち重ねる槌の音は、天地に響き渡った。こうして首尾良く打ちおさめて、宗近が表に小鍛冶宗近と銘を打つと、稲荷の神は今の折り柄は弟子の身分であるので、裏に小狐と銘を打つ。鉞（にえ）のさまは雲を乱したようで、天の叢雲剣（あまのむらくものつるぎ）と紛うばかりである。神は天下第一の二つ銘の御剣の、霊験あらたかなることを祝って、勅使にこれを捧げ申して「これまでなり」と、云い捨てて群雲（むらくも）に飛び乗り、東山の稲荷の峰に帰って

行った。

能の「小鍛冶」を歌舞伎舞踊化したものとして、長唄「姿花后雛形（すがたのはなのちのひながた）」・義太夫「小鍛冶」などがある。

1 はじめに

夏には、納涼ものとして芝居・映画・落語などで、怪談物がよく上演されるが、この夏は、アニメ映画「もののけ姫」が特に話題 になっている。かつては日本列島は樹木で覆われていて、夜は電灯が普及するまでは、屋内の僅かな灯火以外は真の闇であった。その頃、人々は自然力に尊敬の念を抱いていて、光や音に敏感で闇を恐れ、闇の中に恐ろしいものを想像して擬人化した。そして、不思議なこと（中には現在では解明されているものもあるが）が起こると「物の怪（気）[もののけ]」の仕業として受け入れ、言行を慎んで生活をした。このように「物の怪」は、人々の日常生活の中に生きていたが、今は物語などの中に封じ込められて、忘れ去られようとしている。

2 物の怪

「物の怪（気）」は、怨霊（おんりょう）が人にとり 憑（つ）いて生ずる病気で、「祟（たたり）信仰」の一類型である。「たたり」は、動詞「たたる」の連用形の名詞化で、その原義は、神ないし神意の顕れ出ることを意味する「たつ」の内容に、要求性を含む現象だが、やがて、神仏や諸々の霊（生霊 [いきりょう・いきすだま]・死霊 [しりょう]）などが、その意に反する人間の行為を咎（とが）めて、禍（わざわい）をもたらす「たたり」の意味に転じた。そして、人間の精神的・肉体的な病気の原因は、生霊・死霊などの、怨みの現れ（怨霊）と考えられた。のち、病原体（生霊・死霊）自体を、「物の怪」とよぶようになったのは、「もの」に対する恐怖の観念を示している。しかし、「もののけ」の「もの」は本来は「靈魂」のことであって、「け」は、「病は胸、もののけ・脚のけ」と『枕草子（まくらのそうし）』にある「気（病気）」を意味していた。

《怨霊は、怨（うらみ）をいだいていて祟をする霊。生霊は、生きている人の恨みや執念が、怨霊となって人に祟るもの。死霊は、死体から遊離した死者の霊。死者が成仏できないで、この世に現す姿が幽霊といわれている。生前の怨（うらみ）によって祟をする死霊は怨霊とよばれる。》

靈魂を示す古語は「たま（魂）」だが、古い文献では、活動の善・悪によって「和魂（にきたま・にぎたま）・荒魂（あらたま）」とに区別した。温和な和魂を善神と考えているのに対して、邪悪に働く荒魂を「もの」と考え、『万葉集』では「鬼」を当てている。『万葉集』の歌（『新編国歌大観』の新歌番号三七一〇番）の詞書（ことばがさ）に「壱岐の島に至りて、雪連宅満（ゆきのむらじやかまろ）の、たちまちに鬼病に遇（あ）ひて死去（し）にし時に作る歌一首并せて短歌」とある「鬼病」の訓みが「えやみ（疫病）」「もののけ」のいずれにせよ、実質は「もののけ」で、これを「物の怪」と表記する以前の、信仰感覚を留めている。邪悪な魂（たま）の一つが生霊で、『類聚名義抄（るいじゅみょうぎしょう）』には「窮鬼」をあてている。生きている人間の靈魂が発動して、他人にとり憑（つ）き祟るものをさす。激しい嫉妬・怨恨などの感情で物思いをすると、その人の魂は肉体を離れて、勝手に行動すると考えた「遊離魂」

の思想が基底にある。『源氏物語』では、六条御息所（ろくじょうのみやすどころ）の生霊が、夕顔・葵の上を苦しめてとり殺し、没後もその死霊は紫の上・女三の宮を襲う。

「もののけ」は、目指す相手の生理的な危機状態（懊悩・不安・身体の不調・出産時の衰弱など）につけこむ。『源氏物語』で、葵の上が初産で苦しみ出した時に出没する「もののけ」について人々が「この御いきすだま、故父大臣の御霊（ごりょう）」だと取り沙汰する場面は、前者が六条御息所の生霊、後者はその亡き父大臣の死霊をさして、この方がより社会性を帯びていた。『続日本後記（しよくにほんこうき）』の承和一一（八四四）年八月五日の条に「世間之事、毎有_レ物怪_一寄_二崇_一先霊_一」とある古い記事などでわかる。

「もののけ」の崇は個人的に作動して、怨念を向ける相手の人およびその一族一統の者を、病気・死亡に追いこむ。九九三（正暦四）年閏一〇月、一条天皇の東宮居貞親王（後の三条天皇）の更衣城子（藤原濟時の娘で後に三条天皇の皇后）の出産数ヶ月前に現れた、藤原師輔（濟時の父師尹の兄）の「猛霊」は、直系子孫の繁盛願望の執念から兄実頼と弟師尹の子孫断絶を意図し、特に「小野宮相国（実頼）の子孫の出産の時、吾必ず其の所の坊に向かいて此事を妨げん。此事存生よりの心願にして、先を期する所六十年」と語ったということが『小右記（しょうゆうき）』『白鍊抄（ひやくれんしょう）』などにみえる。実頼系・師尹系にとって恐怖の対象となった師輔の怨霊は、直系の道長一族には頼もしい守護霊となっていたことを、道長一門の栄達を通して世人は感じとっていた（『大鏡（おおかがみ）』）。怨霊の崇が家筋代々に及ぶという考えは、津軽半島の北・西津軽郡などでいう「たたりもつけ」の話とか、中部・関東の一部に残る犬神憑き・狐憑きの現存民俗にまで残っている。この伝承の類型は、同系の血族に等質の威霊魂が伝襲されると考えた、古代の霊魂（血筋）信仰の変形という。

「もののけ」の正体を露して、駆除することのできる者は、修業によって霊界との交感能力を感得した、密教系の高僧や陰陽師（おんみょうし）などの験者であった。また、その流れをくむ念仏聖・時宗の徒巫覡（ふげき）霊媒者などが、後世の民間信仰でも活躍した。そして、その儀礼も、加持祈祷に基づく密教的な五壇御修法（ごだんのみずほう。五大明王〔不動明王〔ふどうみょうおう〕・降三世明王〔ごうざんぜみょうおう〕・軍荼利夜叉明王〔ぐんだりやしやみょうおう〕・大威徳明王〔だいいとくみょうおう〕・金剛夜叉明王〔こんごうやしやみょうおう〕〕を、五つの壇に安置して行う修法）と、密教以外の仏教・道教系などの祈祷、および冥道供（みょうどうく。閻魔大王を本尊として罪障・厄難の消滅を願う修法）の修法が併行した。怨霊信仰が人々の心に浸透して社会的に広がる時期と、制度化された五壇御修法とが、高い密度で交錯する時期は醍醐朝の延長年間（九二三年～九三一年）という。霊魂がのりうつる「もののけ」の伏態と、それを祓い除く加持祈祷の実態は『紫式部日記』（一〇一〇年頃成立）・『栄華物語（えいがものがたり）』（一一〇七年以前の成立とされる）などにみられ、特に、次に記す（寛弘五（一〇〇八）年八月・九月の条の中宮彰子の御産

の記事は、その基本形を示している。

八月中旬の深夜、中宮彰子のやすむ寝殿の東の対で五壇の御修法が始められた。高僧たちが担当する各明王の加持祈祷は、不動明王の表象する忿怒の呪性を喚起して、「もののけ」の活動を封じるのが主目標である。九月一〇日、中宮の白の御帳台の西側に、上位の女房から提供された霊媒（下級の女官があてられた）たちが一人ずつ屏風の中に囲われ、その入り口に立てた几帳越しに、それぞれ担当の祈祷僧（験者）が配される。誦経祈祷の効験によって「もののけ」が中宮（出産で苦しむ患者）の身体から駆り出され、霊媒の身体にのり移る。翌一日、北廂の間に移動した中宮の側に高僧たちが伺候して、護摩（乳木（にゅうもく）・五香や芥子（からし）を火中に投げ入れ、その火炎と強い臭いで邪気を調伏する）と念誦によって加持をする。無事皇子を出産すると、駆り移された「もののけ」たちが安産であることを口惜しがり、霊媒の口を通して罵り騒ぐ。「もののけ」に引き倒される祈祷僧もあり、霊媒にのり移らぬ「もののけ」もいた。三条天皇の御病気を記した『小右記』に「壇之御修法、律師御加持之間、候前之女〔民部掌侍〕両手振動、己似_レ邪氣_一」（長和四（一〇一五）年五月二日の条）とあるのも、霊の憑いた現象の一つをみせている。

《『小右記』は、後小野宮右大臣藤原実資の、九八二（天元五）年～一〇三二（長元五）年の日記。

『百鍊抄』（『百練抄』とも）は、歴史書で、一七巻。鎌倉時代の成立で編者は未詳。公家の日記などの諸記録を抜粋・編集したもの。九六八（安和一）年～一二五九（正元一）年の間のことを漢文で、編年体で記している。》

加持の強さによって力尽きた「もののけ」が、霊媒の口を通してその素姓を明かし、祟の理由を陳べ立てるさまは『源氏物語』の葵・若菜の巻にも活写されている。それを聞き取り・不満・要求を満たしてやることで、退散するのが事例の示す類型で、それは、下北半島の恐山の「イクコ」の口寄せが、霊を招き出し、現在の苦患を語らせ、あわせて肉親・子供を諭し教え、供養を要求する型にまで残っている。

《加持は、諸仏がその不思議な力で衆生を守ること。加護ともいう。密教では仏の大悲の力と衆生の信心が相応すること。すなわち仏の力が行者に加えられ、行者がそれを信心による修行によって感得し両者が一体化すること。一般には神仏の加護（神仏が力を加えて守り助けること）を祈ること、また、その儀式。初め密教の修法をいったが、やがて民間信仰と混合した病気・災難の除去などの、現世利益を願う祈祷をいうようになった。》

3 御霊信仰

奈良朝から平安朝にかけては陰險な政争が続き、社会不安は増大した。これに疫病の流行・自然災害・異常気象などが併発したため、その因果関係を、政争で非業の死をとげた者の、怨霊の祟に結び付ける考えが起こった。敗者の霊に強烈な怨念性を植えた背景には、政治権力の一方的な集中に対する世上の批判が、悲運な敗者への同情に転じた集団心理の中で、呵責にさいなまれる勝者の心が、敗者の霊が抱くであろう暗い情念を強く意識して対応した事実がある。この畏怖と鎮魂の感情から御霊信

仰（ごりょうしんこう）が生まれ、敗者の怨霊を御霊と敬い神として祀り、慰撫する祭儀（御霊会〔ごりょうえ〕）が始まった。『三代実録』の自観五（八六三）年の条に「於_レ神泉苑_レ修_レ御霊会_レ……所_レ謂（いわゆる）御霊者、崇道天皇（早良〔さわら〕親王の死後の追号）、伊予親王、藤原夫人、及觀察使、橘逸勢、文室宮田麻呂（ぶんやのみやたまろ）是也。並坐_レ事被_レ誅、冤魂成_レ癘、近代以来、疫病繁発、死亡甚衆（おおし）、天下以為（おもえらく）、此災、御霊之所_レ生也」とある。そして、崇道天皇・伊予親王・藤原夫人・藤原広嗣・橘逸勢・文室宮田麻呂・井上皇后・菅原道真など（人選に異説もある）の怨霊を、八所の御霊（はっしょのごりょう）と称して、御霊神社の祭神に固定していった。

政争に関与した貴族層の内部にのみ発生するはずの、敗者の怨霊の祟が、凶作・疫病の流行などをひきおこして、一般民衆にも害を加えるという全社会的な恐怖となり、さらに、その怨霊をなだめるための祭祀の、対象にまで広まった。これは、この時期に平安京に転入して、官僚機構や権門勢家に接近した、中間層的な地方豪族が、地方で発生した、凶作や疫病流行の際の除祓神事を中央にもちこみ、彼等の富豪化とともに、この神事まで都市化したという事情がある。その上に、密教徒の関与と貴族文化を受け入れた、華やかな様式の御霊会（ごりょうえ）が整えられていった。御霊会の文献上の初見は、先に触れた、八六三（貞観五）年五月二〇日、神泉苑で営まれた官祭の御霊会であった。

「もののけ」の祟は個人的だが、御霊の祟の対象は天皇・皇妃・皇太子・権勢貴族および、その家より出た皇妃などに向けられた事例が多い。古来の多妻婚制の内部矛盾が露出する時期だったことと関連する。政権争奪上の怨念は、後宮対策上での怨念と、表裏一体の様相をもっていた。政争に敗れた者（男性）の怨念は御霊となり、また、これと血縁の後宮出仕者ないし候補者（姉妹・娘）も、帝寵争奪上の敗者として怨霊化する。ここに「御霊」と「もののけ」との接点がみられる。

神に祀られた御霊は、怨念（おんねん）の強さに比例して、神威あらたかな守護神に轉身すると信じられて、人々の尊崇を受けた。そのため、公的な御霊会の様式は、都の崇神（たたりがみ）系の諸社に波及したほか、中小都市を形成する地方にも伝播した、そして、都市生活の中で、特に疫病などの蔓延し易い夏季に集中して行われ、賑やかな行列や、華やかな風流（ふうりゅう）・豪華な飾り物などを伴う祭礼の形態が定着した。外来の行疫神（ぎょうやくじん。牛頭天王）を祀り崇めて、その強烈な力により怨霊（その変身とされる厄神・疫神）を制圧させて、除災・除疫を願う、八坂神社の祇園祭などはその典型である。

4 怨霊の轉身

怨霊が悪霊から守護霊へという、相反するものへの轉身する考え方は、現存する犬神憑（つ）き・狐憑きなどの憑き筋では、憑霊（ひょうれい。のり移った靈魂）が他の家筋の品物を奪って自家に福德をもたらすと信じられ、そのために差別の対象になっているのと同様である。同じ怨霊でも調伏されて外界に解き放された「もののけ」の場合は、やがて別の患者を発見して、その体内に憑いて活動する意味で、終息がな

い。土佐・出雲地方では、とり憑いた生霊はその人の精（血液・栄養分）を吸い取り、憑かれた人は憑いた人の言動まで似るとか、急に大声になり、踊り、飛び上がり、うわごとをいったりするという。生霊は本人が無意識のうちに、無意図的に発動して他人に危害を与えるという事例も、古い遊離魂思想の存在を物語ってる。憑霊落としの方法が、患者・験者・霊媒の三者による「駆り移し」のほか、硫黄・唐芥子などを火に入れていぶすとか、病人の部屋に撒くとか、また、笹の葉で熱湯を振り掛けるなどの民俗は、忿怒相と火焰の効験を期待した不動法の精神と、そこで護摩の修法などに関係をもっている。

時と所を別にした変容はあっても、「もののけ」の憑いた現象と対抗法が現在まで続けられているのは、それが遊離魂との思想を共有している民族の、集団的な考え方の現れであった。信仰を基盤に形成された、精神異常（精神過程が意識から分離したさま）の一種が、霊のとり憑いた状態なのであり、恐怖感による自己暗示を通じて起こる狂乱状態ともいえる。

先にも触れたが、非業の死を遂げた人の霊が、崇をするという考え方に基づいて、その霊をなだめて祀る信仰を御霊信仰という。日本人の信仰生活の中では、長い年月にわたって靈魂信仰が重要視されてきた。靈魂信仰の考え方では、靈魂が最も尊い存在であり不滅のものである。靈魂が人や物にのり移っている期間は、人や物は活動し尊重されるが、靈魂が離れてしまうと価値がなくなり、あるいは死滅するものと考えられた。この靈魂信仰から派生し発達した祖霊信仰では、天寿を全うして老衰などのため穏やかに息をひきとり、死後の祭をしてくれる子孫に恵まれた人の霊は、「三十三年忌」か「四十九年忌」、あるいは「五十年忌」の弔い上げを終えると、遺体から遊離して個性を失い、祖霊という融合体と一体になると考えられた。肉体は消滅しても靈魂は不滅であって、生命の灯をともし続ける。神道的に整備された祖霊信仰では、祖霊が氏神・歳神・盆の先祖様・山の神・田の神・家の神などの機能を取り込み、集落を見下ろす小高い岡の辺りから、子孫の暮らし向きを見守ってくれるとした。

しかし、現実には幸福な死に方のみでない。夭折・事故死・戦死・自殺などがある。靈魂信仰では、靈魂が肉体の中に安定した状態で存在して、霊肉が揃ってはじめて人間の生命があると考えていたが、非業の死の場合は、霊肉のうち肉体だけが突然失われるので、その人の霊はより所を失い、空中を浮遊すると考えた。この浮遊霊はどこかに抜けがらの肉体がないかと探しもとめ、不安定な霊を追い出してでも入り込もうとする。人々は浮遊霊に肉体をのっ取られるのではないかと恐れた。このような浮遊霊を平安期から中世にかけて「もののけ」「怨霊」「御霊」、近世には「無縁仏」とか「幽霊」といった。

靈魂にしても浮遊霊にしても、物理的な存在でないから眼に見えることはないが、人は常に幻影を具象化しようと努める。死の直後の靈魂の不安定な時期には、猫又（猫が老いて尾が二つに分かれ、よく化けるといわれたもの）や火車（かしや。火が燃えている車。生前悪事をした亡者を地獄に運ぶという車）が死体を取りにくるといって、遺体の枕元や胸の上に刃物を置いたりする。また、戦で死んだ者や志を遂げることの

できなかつた人を、歴史や物語の中から拾い上げ、その人の霊が災厄をもたらすと説明した。しかし、御霊会の営まれた旧暦の六月の頃は、高温高湿のため食物が腐りやすく、食中毒や伝染病の流行する季節であるうえに、稲には害虫のはびこる時期でもあり、また、地方によっては日照りが続いて、雨乞いの必要な時期でもあった。人々は自然の災害や諸々の災厄を、御霊の威力により逃れようとしたのであった。

以上は、『定本柳田国男集』第九卷「雷神信仰の変遷」筑摩書房・多屋頼俊著『源氏物語の思想』法蔵館・肥後和男「平安時代に於ける怨霊思想」(『史林』)・『折口信夫全集第八卷』中央公論社・池田弥三郎著『日本の幽霊』中央公論社・吉田禎吾著『日本の憑きもの』中央公論社・山折哲雄著『日本人の霊魂観』河出書房新社・桜井徳太郎著『シャーマニズムの世界』春秋社・小林茂美著『源氏物語論序説』桜楓社・柴田実著『御霊信仰』雄山閣・小松和彦著『憑霊信仰論』ありな書房・その他などを、参考として記した。

141 石神信仰 (H9/9/13)

1 石神

石神は、石には神秘的な霊力があり神霊がこもるといふ、石に関する信仰の総括的な名称で『風土記』『延喜式』などには「いしがみ」「いわがみ」などありその源は古い。また、石神は「しゃくじん」「しゃくじ」などとも呼ばれ、社宮神・山護神・遮軍神など多くのあて字が用いられた。

現在でも御神体は石であると伝える神社は多く、石神・石神社・石上大明神などとして、祀られ守られている。成長する石、生きている石、子供を産む石、光を出す石などの例が各地に多く語られている。小さな石が次第に成長したり、時には一夜のうちに巨石に変わった話や、多くの小石を生み出した子産み石の伝説もある。石は生命のない物ではなく、時には忽然と出現したり、光を出すなどその石の奇瑞譚を伴っているもの、その他、神社や氏神の宝物とされている、石刀などの霊験を説くものもある。また、石は神の依り代（よりしろ）と考えられていて、岩座信仰（いわくらしんこう）につながる。石をもって聖地を示し、神の御座石（みくらいし）として、その降臨を願うといった考えに基づく信仰をはじめ、近江・紀伊・伊勢などの地方で、河原から拾ってきた石を神体として祀って、五穀豊穡を祈願する祭りなど、影向石（ようごういし）・御座石などの話も多い。山そのものを神とする神体山信仰においても、岩を神の座と考えたり、石そのものを神とする信仰があった。

2 石神信仰の様態

石神に関する信仰内容は実に多様である。道祖神（塞の神〔さえのかみ・さいのかみ〕）に代表される、自然石を神の依り代（よりしろ）と考えるものや、疣を取る・百日咳を治すなどという、民俗信仰によるものも非常に多い。また、「我が君は千代に八千代にさざれ石の巖となりて苔のむすまで」『古今和歌集』（巻第七）や、日本国歌（として、歌われている）に見られるように、さざれ石が巖と成るといふ、石そのものに霊異をみるものや、石に託された種々の俗信・伝説があげられる。そして、これらの石には、陰陽石は勿論、形状・大きさ・模様・色などに特色のあるものが選ばれているが、暴風雨の後の奇石である場合もある。

石を依り代とする神には他に、火の神・えびす神・屋敷神・産神など数は多い。一方、石には霊異をみてとるものには、石にまつわる伝説などとして今日多く伝わっているが、とりわけ、舍利石のように成長する石の例が多い。これは石は生物であると信じられていたことによるもので、石の中の靈魂が成長・増殖・分裂することによって石も変形するというのである。このようなものは他にも、石が割れて子石を生むという子生み石、自然に動き出す石、夜泣き石、夜光石、鳴石・雨を降らす石といったように数多くある。

大石の小さい穴から尽きることなく流れ出る小石を清水に侵し、子室に恵まれない女性がその水を飲むと、たちまち妊娠するという子持ち石、また、天神石といって、祈願の成否をその石の軽重で問うといった占い石など、俗信を背景にするものも多い。

動物に似た石の形から、牛石・獅子石・犬石・鶏石・亀石・蛙石などと呼ばれた伝説の付いたものは数知れない。また、その他に神功皇后の三韓出兵にまつわる各地の石とか、英雄・高僧などに由来するものなど数多くある。特にそれらの歴史上の人物が休息したという腰掛け石は、全国各地に見られる。これには前に触れた神の依り座（よりくら）としての、石の信仰の流れが汲み取れる。また、天照大御神・聖徳太子・その他などの乗る馬が、足をおいたという馬蹄石も全国に分布していて、その人物もさまざまであるが、これは、神は降臨する際に天馬に乗ってくるという信仰と、深いつながりがあるといえる。このように石は、防塞・防障・生産・治病などに神秘的な霊力がある神として信仰された。

防塞・防障の神は、外部からやって来る疫神・悪霊などを防いで、村境や峠から一步も入れぬという信仰で、「ふせぎの神」「さえの神」の思想である。

『日本書紀』の岐大神（ちまたのおおかみ）や『信貴山縁起絵巻』などに見える巨石や丸石などは、この防塞・防障のかみとしての石である。後世、道祖神の神像は二神併立のものなどが多く作られたが、自然石や丸石のものも少なくない。これは石を防塞・防障の神として祀った思想の系統のものであろう。

生産の神として、石を神聖視する信仰もあった。水源を求めて山奥に入ると、岩の間から清冽な水が流れ出ているのを発見することがある。このような岩から流れ出る水は生活に欠かせぬ水であったので、この水を湧出させる石は神として崇拜されたのである。また、生産に関連のある石として、子産み石・陰陽石などの例もある。塞（さえ）の神として祀られている石に、男根と女陰の形のものがあるのも、生産と関係の深い石に対する信仰の表れである。

また、治病の神として、石を崇拜する風習もあった。民間信仰で、疣とり・耳だれ・咳・風邪その他伝染病などの治療を、石に祈願する風習があった。石は悪疫や悪霊を防塞・防障する霊力があると考えられていたが、さらに病気を快癒させる霊力をもつものとも考えられていた。国境などの関所（せきしょ）に祀られた神の進退は石であった。その石は関所の関に通じて咳の神ともされて、治病祈願の対象ともなった。また、これら治病の石神に奉納する物に、穴あきの石・綺麗な石・珍しい形や色の石などが用いられた。

石はこのように、さえの神・産神・生産神・治病神とされた。そして、さえの神の祭場の石は、村の辻や村境、橋の袂などに安置された。其処は人々が集まり、子供が遊び、人が往来した所でもあった。「市神」は山形市十日町や、あきる野市五日市町など各地に残っているが、多くは自然石などである。これは、石神を祀るさえの神の祭場と、深いつながりがあるとされている。

なお、この石が後世路傍の地蔵になったことを、堀部吉嘉は『神道庚申記』で、「小石を積んで道祖神を祀ることが、仏家に誑（たぶら）かされて、石地蔵の前へ小石を積んで、東へ向ふては母恋しなんどの戯（ざれ）事と成りぬ。」と述べている。また、本居宣長は、「万葉集に歌によめる伊勢国の五十師原山辺御井は鈴鹿郡にて今も山辺村という所也……さて、いしの原といふ名のよしは、今薬師駅に石薬師とて寺有て石

の仏をまつれる。その地の上におのづから立（たて）る大きな石のおもてに薬師といふ仏のかたをゑ（鑿）りつけたるにて、此石あやしき石也。これによりて思ふに、仏をゑりたるは、ほうしの例のしわざにて、後の事にて、もとは上つ代より此あやしき石の有しによりてぞ、いしの原とは名に負けたりけむ。」と『玉勝間（たまかつま）』に述べている。石神として尊崇されていた石に、後世、仏の像を刻み崇敬した例がほかにもあったにちがいない。

3 不思議な石の話

前に、石にまつわる伝説として、石が成長して増殖・分裂することに触れたが、慶徳麗女（けいとくれいじょ）が著した『怪世談（あらしのよがたり）』巻之一の（一）「藍田（あいだ）」に、次のような話が見える。紙数の都合で、原文は省略するが、それに沿って全文を意識して、次に記す。

藍田

滋賀の里に住む男があつて、昔は都にいて朝廷に仕えた者の息子などというが、今は時を失うようにして、山里に住みながら、商人になっている。若い頃より孝行心が深く親にもまめまめしく仕えていた。いつか父母も亡くなったので、山の端に葬り、やがて里を出て山辺に住んでいた。この辺りは珍しいくらい水が出ない所なので、遙かに谷を廻って汲んできて、夏の暑い盛りには道行く旅人にも飲ませたので、人々は非常に喜んでいて、

三年ばかりたったが、まだ妻などもなく、唯一人で粗末な住まいにいた。夜は月を友として、父母の塚から出る月影は、姥捨山のように慰めがたく思っていた。立ちのぼる煙の末が山の端に残る月にかかつて、晴れる夜もないほどであったので、たえず独り言をいっていた。

ある日旅人がやってきて水を乞うので、例のように汲んできて飲ませてやると、旅人は小さい石をとり出して与え、これを高く平らな良い土地で石のある所に植えなさい。必ずその中に玉が生えてきます。その後は、あなたは良い家の婿となられて、めでたく栄えられるでしょうと言って、急いで立ち去っていった。

心あてにそれかと思ふ玉笹の

上に乱るる露の光を

と詠んで待たれる月のように思っていた。

近くにまったく田舎の者でもなく、もとの家柄も故ある人が居た。朝廷にも仕えず、都の外に出て静かな住まいにいて、たいそう裕福で家の内の事も、なに一つ不自由のないようであった。ただ一人大切に育てた娘がいて、容姿は優れていて気性もよく、父母はとても可愛がっていた。京に連れて行って宮仕えでもさせようと思ったが、心よからぬ妬みなど受けるのも、ごくつまらないことだろうと不安で、普通の人の中でも気立てがよく、しっかりして頼もしそうな男に、添わせようなどと言っていた。娘の容姿の優れているのが伝わって、この頃は適当な人々が熱心に娘のことを聞いてくることが多かった。父君は思うことが異なっていて、はっきりしない事は聞かずに俗

気なく過ごしていた。

あの山陰に住む男が聞きつけて、どう思ったのか何としても娘が欲しいと、一途な心で知人を通して申し出てきた。彼方の家にいる人々が皆嘲り笑って、とても馬鹿な心の持ち主であると大声で笑い合った。父母はたいそう気違いじみている、まともな人ではあるまいとって、返事しようとも思わなかった。娘は、男があればほど見苦しい身も恥じずに、自分を心にかけている様子なのは、きっと何かわけのある人なのだろうかと、心の中で奥ゆかしく思っていた。

父君は、このような理不尽な男をぞんざいに扱うと、どのような馬鹿なことをしでかすかと、気になっていたので、三十一文字の歌を作れるだろうか、それが聞きたい。それを聞いた後で、とにかく決めようと思っているというような風をして言い伝えた。男は非常に嬉しく思ったが、和歌のよみぶりや書く手つきなどがたいそう鄙びているので、さすがに恥ずかしそうにして、

よしあしの世にさへ遠き山人は

いかがは知らん難波津の道

と、白い色紙に書いて、穂が出た薄にさした。筆つきなども田舎人の中ではまれな立派なものであった。憚って派手なこともせず、心構えも謙遜しているのが、いっそうあわれに見えて、父君も侮りにくく思ったが、それでも承諾する気はないので、早く諦めてくれるよう難題をふっかけようと思って、白い玉の疵のない美しいのを一對くれたなら、婿にとりましようと言いつた。男はあの石を植えておいた所に行ってみると、何とも言えない美しい同じ球が五対あったので、非常に嬉しく思い、急いで取ってきて先方に贈った。

彼方では家中の者がこぞって見ると、驚きあきれて珍しいことだと言いつた。父君はたいそう驚いて、この人はただ人ではない、娘の幸になるだろうと思って、急いで吉日を定めて婿殿をお待ちした。その夜、こちらから迎えの人を遣わすと、やがてやってきた。人柄も窶（やつ）れてはいても清らかで賤しいようすもない。女君と並んでいるのを見ると、期待通り善い夫婦であるのを、父母は思いどおりに嬉しくて、かいがいしく扱っていた。

どうしたことか、この玉のことが朝廷に聞こえていって、お上はこのような世にも珍しい玉が数々あるのかと仰せになって、急いで京にお召しになった。彼の人は参上して、その初めから事の子細を申し上げた。お上はいよいよ珍しく思われて、世の例事にもするとよいと仰せになった。そして、この人に京に居て宮仕えをするように仰せになって、五位の位を賜った。やがて女君を迎えて都に家を造って、美しく華やかに住んでいるのを、女君の父母面映ゆくめでたい事に思った。また、玉を植えた所には大きい石の柱などを建てて、その周囲を厳しく囲んで、一頃（けい）の地を玉の田と名づけた。父君は、

古に増りし玉の光こそ

三代をもまたで頭れにけり

と詠めば、大夫（五位の通称）の君は、次の返歌を詠んだ。

尋ね知る君なかりせば

いたずらに玉の光も埋もれなまし

頃は、中国で用いた土地・面積の単位。普通一〇〇畝（ほ）。実面積は時代により異なるが、およそ六ヘクタール前後。

4 慶徳麗女

慶徳麗女は、江戸時代の後期、一七三二（享保一七）年、伊勢の山田下中の郷（現在の伊勢市宮町）に生まれた。当時の封建社会の中で、卓然として文章の世界で活躍した女流文学者である。歴史物語・物語・和歌。漢詩・俳諧・連歌などにすぐれ、文学作品数十編約四百巻にのぼる作品を遺し、七五歳で亡くなった。

父は伊勢大神宮内宮の最上位の神官荒木田武遠。幼少の頃より天才的な才能に恵まれ、兄の武世が『大学』を読むのを聴いて暗唱するほどであった。一三で外宮の御師（伊勢では「おんし」という）慶徳武遇（たけとも）の養女となる。一七歳の時浪華に出て連歌を学び、二一歳で京都で語学を学んだ。

麗女は、閑静な山里に親しみ和歌などをよく詠んだ。二三歳で帰郷して慶徳家雅（いえただ）と結婚した。慶徳家は御師の家系であったが、家雅の理解によって大いに文学活動をした。

歴史物語としては『月の行方』『池の藻屑』『笠の舎（やどり）』など、史書に載せられたことを、平易な雅文体で書き下ろしている。物語には『桐の葉』『五葉』『桃の園生』『山の井』『藤の岩屋』『野中の清水』『怪世談』その他膨大な著作がある。

麗女の作品は大正時代に、与謝野晶子の刪訂による『麗女小説集』上下二巻に収められた。その後、一九八二（昭和五七）年、伊豆野タツ編『荒木田麗女物語集成』が大成された。

麗女が文筆活動を意識して始めたのは、三七歳頃からである。書くこと、作ることがことに速く、筆力旺盛であったという。『月の行方』などは約一週間で仕上げたといわれている。一旦筆を執ると、恰も神が乗り移ったような速さで筆を進めたのであった。

また、本居宣長にその文体を指摘されたが、頑として応じなかったほど個性が強く、独自の文学の世界を確立したといわれる。当時紫式部に匹敵する作家とまでいわれたほどであった。女性の生活や学問が抑圧された、近世の社会にあって、非凡な文学才能を発揮した閨秀作家である。

『怪世談』は麗女の他の作品と異なり、麗女小説集の中でも、特に短編としてまとまっている。『怪世談』は、一七七八（安永七）年麗女四七歳の時の作品である。内容は、中国の『搜神記（そうじんき）』や『宇津保物語』『伊勢物語』『今昔物語』『源氏物語』その他の物語に典拠した説話がある。

『怪世談』は、卷之一、（一）藍田（二）紀の路（三）小豆（四）沢の螢。卷之二、（五）羅浮梅（らふばい）（六）後世山（七）八十の街（八）芥川。卷之三、（九）写絵（十）近江（十一）炉火（十二）何某院（なにがしのいん）卷之四、（十三）戻橋（十四）葛城（十五）伏見（十六）越路。卷之五、（十七）八橋（十八）濡衣（十九）飛頭

蚕（ひとつのばん）（二十）立田山。卷之六、（二十一）空蟬（二十二）浮草（二十三）糸薄（二十四）春の夜。卷之七、（二十五）橋柱（二十六）笠取（二十七）朝雲（二十八）秋の霜。卷之八、（二十九）波枕（三十）天の川。以上の三〇話からなる。上記の『藍田』は『搜神記』卷十五に「楊公伯雍（ようこうはくよう）植玉子語（ぎょくしをうえるご）」の翻案である。

『搜神記』は、二〇卷。東晋（三一八年～四一九年）の干宝（かんぼう）の編で、四世紀に成立。現存するのは二〇卷本と八卷本。神仙・靈鬼・怪異などについての怪談を多く含み、後世の小説類に多くの素材を提供した。詳細については、110「竹林の七賢」の『搜神記』の項を参照されたい。

追記

頃と藍田について

先に、中国で用いられた面積の単位「頃」に触れたが、日本には「代（しろ）」という語があって、一定の領域・区画、また、田地・田のことなどをいった。今でも籾種を蒔いて苗を育てる所「苗代（なわしろ）」といい、また、田を耕して土を砕き、水を入れて柔らかくした表面を、ならずことを「代掻き（しろかき）」という。

代は、また、日本の古代・中世における田地の面積の単位であって、稲一束を収穫する面積を一代とした。そして、律令制では「頃」の字を当て、一反の五〇分の一とし、一反は三六〇歩とした（豊臣秀吉の検地以来三〇〇歩を一反とした。歩は坪に同じ）。前述の「頃」にいう「頃」は、日本の「代」と解するのが妥当と思われる。

また、「藍田」は、中国の「藍田（らんでん）」による。藍田は中国陝西省南部の県で、古代、長安の京兆（けいちょう）に属した。東部の藍田山から美しい玉（ぎょく）を産したことで知られていて、班固の『西都賦』に「陸海珍藏、藍田美玉」とある。

班固（三二年～九二年）は、中国後漢の学者で、字（あざな）は孟堅（もうけん）。父班彪（はんびょう）の遺志を継いで、『史記』に次ぐ『漢書』を著した。大將軍竇憲（とうけん）の罪に連座して、獄死したため、妹の班昭（はんしょう）が一部未完の部分を書いた。著書の『兩都賦』『白虎通義』は有名である。武将の班超（はんちょう）はその弟。『兩都賦』は『東都賦』と『西都賦』との総称。東都は後漢の都洛陽、西都は前漢の長安をいう。

賦は、中国の韻文の一体で、ありのままに述べるもの。また、対句をなし、句末に韻をふむ文。

『漢書』は、101「相原村の村有墓地」を参照されたい。》

1 4 2 道祖神伝説(H9/12/13)

1 道祖神

一月一五日は小正月である。また、全国的に道祖神の祭日で、「どんど焼き」「左義長」などが行われる。相模原市域やその周辺では、宵宮の意か一四日の夕方に行われている。

道祖神については、**2 2**「道祖神」で、その性格・形態、相模原市域の道祖神、旧相原村の道祖神・その祭・左義長などに触れたので参照されたい。今回は、それと重複する点もあるが、文献・伝説などにより、道祖神信仰・伝説などを考えてみる。

道祖神は、サエノカミ・サイノカミ・ドウロクシンなどとも呼ばれている。集落の辻・村境・峠などに祀られ、多くの場合石神で、銘を刻んだもの・陰陽石・男女の双体像・男女の交合像などがあり、中には自然石もある。そして、汚れを祓い邪神悪霊の侵入を妨げる神、豊穰神・招福神・行路神・性神・子供の守護神などとして祀られている。また、道祖神は共同体の境に立てられることが多いので、その前は、虫送り・疫病神送りなどの場ともされてきた。「ドンド焼き」や「左義長」などの神事も、道祖神の前で行われることが多い。

道祖神は、現在では、中部地方から東北地方にかけて多く分布しているが、かつては全国的にみられた。サエノカミは塞神の字があてられ、サクジンに通じる石神（しゃくじん）とも記された。これがさらに訛ってシャクジと呼ばれるようになり、社宮司・遮軍神・守公神などとも書かれた。また、幸神（さいのかみ）とも書かれている。

道祖神は、我が国古来の、岐神（ふなどのかみ・くなどのかみ）・塞神（さいのかみ・さえのかみ）・衢（道股）神（ちまたのかみ）に、中国伝来の道祖神が混在したものとされている。

岐神は、『日本書紀』神代上に、火の神をお産みになったために、お隠れになった伊弉冉尊（伊邪那美命）の後を追って行かれた伊弉諾尊（伊邪那岐命）が、黄泉国（よみのくに）から逃れる際に、杖を投げ捨て「これよりな過ぎそ」といった。その杖を岐神（ふなどのかみ）というところ（一書第六）。また、「この神はクナドノサエノカミともいう」（一書第九）とある。『古事記』上つ巻「黄泉の国」には「またその黄泉の坂に塞（さは）れる石は、道反（みちかへし）の大神ともいふ」とある。また、同書上つ巻の「身禊」に「吾（あ）はいな醜（しこ）め醜めき穢（きたな）き国に到りてありけり。かれ吾は御身（おほみま）の祓（はらへ）せむ」とのたまひて、竺紫（つくし）の日向（ひむか）の橘の小門（おど）の阿波岐（あはぎ）原に到りまして禊（みそ）ぎ祓（はら）へたまひき。かれ投げ棄（す）つる御杖に成りませる神の名は、衢（つ）き立（た）つ船戸（ふなど）の神」とある。これらの神は石神ではないが、邪悪なものが集落の中へ侵入するのを拒む神であり、後世の道祖神につながる。

『倭名抄（わみょうしょう）』には、「道祖……和名（わめい）佐倍乃加美（さへ（え）のかみ）」（古活字版）とあるように、道祖神とサエノカミとは古くから同じ神とされているが、狩谷掖斎（かりやえきさい）は『箋註倭名類聚抄（せんちゅうわみょうる

いじゅうしょう)』で疑問を呈している。道祖神は中国伝来のものであって、サエノカミは日本古来の神で、道祖神伝来以前の神である。それが中国伝来の道祖神と呼ばれるようになった。もとは別の神であった。それを椽斎は指摘している。

《『日本書紀』は、**131**「天狗を考える」を参照されたい。

『古事記』は、**132**「年末の雑話」を参照されたい。

『倭名抄』は、『倭名類聚抄(わみょうるいじゅうしょう)』の略称。源順(したごう)著の辞書。醍醐天皇の皇女勤子内親王の命で撰進した。承平年間(九三一年～九三八年)の成立、一〇巻本と二〇巻本がある。一〇巻本は約二五〇〇の漢語を天地・人倫など二四部一二八門に意義分類し、主に漢籍から引用して語釈を示し、あわせて音注と万葉仮名和訓を付ける。二〇巻本は、さらに菓名・官職名・日本の国郡郷駅などの地名を加え、全体を三二部二四九門に分類している。

『箋註倭名類聚抄』は、『倭名類聚抄』の注釈書。狩谷椽斎の著で一〇巻。一八二七年に成立。著者没後の一八八三(明治一六)年刊。諸本を考勘し、和漢にわたる詳細な考証を漢文体で記す。

狩谷椽斎(一七七五年～一八三五年)は、江戸後期の考証学者で、名は望之、江戸の人。漢学を修め特に唐代律令の研究に優れ、また、日本の古典・金石文・古辞書・度量衡などの研究にも力を注いだ。上記の他に『日本靈異攷証』『古京遺文』『本朝度量権衡攷』などの著書がある。》

『今昔物語集』巻十三第三十四話に、紀伊国南部(みなべ)の話として、木下に祀られている木像の男神(ただしこの話では「雖有_レ男形_一、無_レ有_レ女形_一」となっていて、女神の方はこわれていた)の道祖神が出てくる。この神は老翁姿で現され、下層の神であった。木像の道祖神は『本朝世紀』天慶元(九三八年)九月の条にも見られる。そこでは「東西両京大小路衢」の「岐神」について、「刻_レ木作_レ神、相對安置。……或所又作_レ女形_一、對_レ丈夫_一而立_レ之。臍下腰底刻_レ繪陰陽_一」と記されていて、京都の町中に祀られたセクシャルなサエノカミの姿をとらえている。京都では特に五条の辻の道祖神が有名で、これもやはり一段低い神とみなされていた。

《『今昔物語』は、**130**「小山の愛宕地藏尊」を参照されたい。

『本朝世紀』、歴史書。藤原通憲の編で、平安末期に成立、六国史を継ぐものとして編纂されたが、通憲の死により中絶。九三五年～一一五三年までの記事二〇巻が断続的に残っている。》

2 道祖神説話

『宇治拾遺物語(うじしゅういものがたり)』巻第一の一に次のようにある。

道明和泉式部の許に於て読経し五条の道祖神聴聞の事

今は昔、道明阿闍梨(どうみょうあじやり)とて、傳殿(ふどの)の子に、色に耽(ふけ)りたる僧ありける、和泉式部に通ひけり。経をめでたく読みけり。それが和泉式部がり(のもとへ)行きて臥(ふ)したりけるに、目覚めて経を心をすまして読みける程に、八巻(やまき)読み果てて、暁にまどろまんとする程に、人のけはひしければ、「あれは誰ぞ」と問ひければ、「おのれは五条西洞院(ごじょうにしのとらうい

ん)の辺に候(さぶらふ)翁(おきな)に候(そおろお)」と答へれば、「こは何事ぞ」と道明いひければ、「この御経を今宵(こよい)承りぬる事の、生生世世(しやうじやうせぜ)忘れ難く候」といひければ、道明、「法華経」を読み奉る事は常の事なり。など今宵しもいはるぞ」といひければ、五条の斎(さい)曰(いわ)く、「清くて読み奉らせ給ふ時は、梵天(ぼんてん)、帝釈(たいしゃく)を始め奉りて聴聞(ちやうもん)せさせ給へば、翁などは近づき参りて承るに及び候(さぶら)はず。今宵は御行水も候はで読み奉らせ給へば、梵天(ぼんてん)、帝釈(たいしゃく)も御聴聞候はぬひまにて、翁参り寄りて、承りて候ひぬる事の忘れ難く候(さぶらふ)なり」とのたまひけり。

されば、はかなく、さは読み奉るとも、清く読み奉るべき事なり。「念仏、読経(どきやう)、四威儀(しいぎ)を破る事なかれ」と恵心(えしん)の御房(ごぼう)も戒め給ふにこそ。

以上のように書かれているが、情交後の汚れた体を清めもせず經典を読むと、高級の神仏は寄りつかないというのである。当時の信者たちがそう信じていたばかりでなく、僧侶自身もそう信じていたようなことが、同書の同じ巻の他の話(十一)にもみられる。これは気の弱い僧侶の場合でもある。

斎は、塞に同じで、サエノカミ。四威儀は、四儀ともいい、日常の起居の動作の基本である行・住・座・臥の守るべき制約や戒律。

この話を芥川龍之介が、近代的心情で解釈し、潤色して一九一六(大正五)年十二月に『道祖問答』を書き、翌年一月、大阪朝日新聞に発表した。

《『宇治拾遺物語』は、130「小山の愛宕地藏尊」を参照されたい。》

邪神悪霊の侵入を遮るサエノカミは、しばしば石棒あるいは玉石で現された。石棒とか杖は男根の象徴でもある。性器の露出が邪悪な霊を退けることは、サエノカミに限らず、性器崇拜として、豊穡祈その他にもよく見られる。男女交合像として作られる点について、渡辺昭五は「五穀祈願の神事に行われた、神と巫女との相婚行為が所作化され、それが偶像化されたもの」と考え、「同じ地域に一つの聖域を中心に発展した稔(みのり)への希求の感覚が、共通の共感の像を以て産土(うぶすな)の土地を守る観念ができた」と述べている。

サエノカミが辻や道路に立てられていたことは、先の例や『宇治拾遺物語』俊陰の「先に立つ雁ぞありけむ。さらばにや夜部より立ち給へりつる、あやしのさへのかみや」によっても認められる。『信貴山縁起』尼公巻には、街道の小さな祠のかたわらに、丸い石が置いてあるが、これもサエノカミなのであろうといわれている。『塵添壺囊鈔(じんてんあいのうしょう)』巻四には「サイノ神トテ小社マロキ石ヲヲクハ石神歟(か)。道祖神也。」とある。

《『宇津保物語』は、131「天狗を考える」を参照されたい。

『信貴山縁起』は、絵巻物で、三巻。信貴山の再興者命蓮(みょうれん)の奇譚を描いたもので、一二世紀後半の作。

『塵添壺囊鈔』は、室町時代の類書で、編者不詳。二〇巻。一五三二年に成立。

『壺囊鈔 (あいのしょう)』に『塵袋 (ちりぶくろ)』から抜粋した二百余項目を加えたもの。類書は、多くも書物から似かよった事柄を集めて、それを項目ごとに分類編集した書物をいう。

『壺囊鈔』は、室町時代の類書で壺は塵、囊は袋の意。行誉の撰で七卷(正保板本は一五卷)。一四四六年に成立。事物の起源や語原・語義、仏教に関する事柄など五三六項目にわたって、和漢の古典を引用しながら解説する。

『塵袋』は、鎌倉時代の辞書で、一一巻で、著者は不詳。文永(一二六四年～一二七五年)・弘安(一二七八年～一二八八年)頃の成立かとされている。約六二〇の事項について、問答体で事物の起源や語原などを説いたもの。》

3 行路神としての道祖神

こうしたサエノカミは、邪悪な霊の侵入を防ぎ遮るのみでなく、共同体から離れて他の土地へ行く者を守る神、さらには旅の安全を守る行路神ともされた。『江談抄』六に次の話が載っている。黄帝の末子遊子は旅を好み、ついに旅で死んだ。そのとき彼は「若如_レ我有_下好_レ旅行_一之者_上必成_レ守護_一」と誓い、道祖神となった(ただし、この話のもとになったとされる李善注の『文選(もんせん)』巻二十には異なる記事があるといわれている)という。また、松尾芭蕉の『奥の細道』にそぞろ神の物につきて心をくるはせ、道祖神のまねきにあひて、取(とる)るもの手につかず」とあるのも行路神としての道祖神である。

日本でも道祖神は、天孫降臨の際道案内をした、猿田彦神とも混同されていて、道路守護のフナドノカミ(岐神)・サエノカミ(塞神)となった。この神は塞神から、サイノカミ(幸神)として農・商・工の神となり、幸神から性の神となった。さらに塩土神(しおづちのかみ)として塩焼きの神となり、また、天孫降臨の道案内をしたことから、軍の先鋒、武勇の神としても祀られた。

『江談抄』は、134「観音様」を参照されたい。

『文選』は、中国の詩文集で六〇巻(もと三〇巻)。南朝梁の昭明太子蕭統(しょうとう)の編で、五三〇年頃に成立。周代から南北朝にいたる約一〇〇〇年間の作家百数十人の、優れた詩・賦。文章を文体別・時代順に編集してあり、中国の文章美の基準を作ったものとして尊重された。日本にも早くから伝わり、日本文学に大きな影響を与えた。

『奥の細道』は、俳諧紀行で、松尾芭蕉著で、一卷一冊。一六九四年素龍が清書。一七〇二年に刊。一六八九年三月末、門人曾良を伴い、江戸深川から関東・奥羽・北陸の諸地を巡って美濃の大垣に至り、さらに伊勢の遷宮を拝もうと、九月六日に大垣を発つまでの紀行。書名は仙台の章の次に「かの画図(えず)にまかせてたどり行(ゆけ)ば、おくの細道の山際に十符(とふ)の菅(すげ)有(あり)」とあるによる。》

4 性神としての道祖神

道祖神が陰陽物で表される場合には性の神となる。『梁塵秘抄(りょうじんひしょう)』三百八十には「遊女の好むもの、雑芸鼓小端舟(こはしふね)、大笠かざし臚取

女、男の愛祈る百大夫」とあるが、この百太夫は『遊女記』に「殊事_二百太夫_一。道祖神之一名也」とある。遊女の祀る神であるから、旅の神でもあったのであろうが、性神としての性格が強い。『本朝神社考』下之五に笠嶋道祖神（宮城県名取市）の由来を説いて、「この神はもと京都出雲路道祖神の娘であったが、商人と密通して追放され、奥州に祀られた。この神の前に「陰相（まらかた）」を作って懸けると、必ず靈験がある」という。関東地方から東北地方にかけて、コンセ・コンセイの地名がいくつもあり、金勢・金精の字があてられ、金勢・金精（男根）を祀る神社もあるが、これも道祖神と同じように性器神を意味する。

《『梁塵秘抄』は、歌謡集で、後白河法王の撰。一二世紀後半の成立。本来、今様歌謡を集めた『梁塵秘抄』一〇巻と、院の口伝を記した『梁塵秘抄口伝集（りょうじんひしょうくでんしゅう）』一〇巻とから成っていたらしいが、現存するのは『秘抄』巻一の抄出と巻二および『口伝集』巻一の小部分と巻一〇のみである。歌謡は、物尽くし・道行風などの列挙形式が多い。

百太夫は、道祖神の一つ。古く遊女・傀儡（くぐつ）の信仰を受け、また、小児の厄除けにも信仰された。兵庫県西宮市の西宮神社の末社、百太夫に祀られている。》

5 まとめると

道祖神は、以上のような複雑な経過をたどって、その利益は拡大されていった。最初は、汚れを払い、邪悪な霊の侵入を防ぐ神であったが、次第に発展して行って「旅の災厄を防ぎ、旅を安全にする」「縁結びをする」「性器を護る」「妊娠・出産・育児」などの神となり、「無病息災、特に耳・目を護る」「農・漁村では、豊作・豊漁をつかさどる」などの神ともなった。

要するに道祖神は、我が国古来の汚れを祓い、邪神悪霊の侵入を遮り、地域の住民を幸せにする神であった。それに猿田彦神が加わり、さらに中国の道祖神とも混合して、豊穰・行路神ともなった。また、サエノカミが訛ってセーノカミとなり、性の神に通じ、性器崇拜とも混合して性神ともなった。

1 4 3 猿田彦神伝説(H10/1/10)

1 猿田彦神

猿田彦神については、**1 4 2**「道祖神伝説」で、現在一般に道祖神・塞神（さいのかみ・さえのかみ）などといわれている神の中の一神として触れたが、『記紀』・その他の文献・伝説などにより、さらに考えてみる。

『古事記』〔天降〕の条に〔……ここに日子番能邇邇藝命（ひこほののにぎのみこと）、天降（あも）りまさむとする時に、天（あま）の八衢（やちまた）に居て、上（かみ）は高天（たかま）の原を光（て）らし下（しも）は葦原（あしはら）の中つ国を光（て）らす神ここにあり。かれここに天照大御神・高木の神の命もちて、天の宇受賣（あめのうずめ）の神に詔（の）りたまはく「汝（いまし）は手弱女人（たわやめ）なれども、い向（むか）ふ神と面勝（おもか）つ神なり。かれもはら汝（いまし）往きて問はまくは、吾（あ）が御子の天降（あも）りまさむとする道に、誰（た）そかくて居ると問へ」とのりたまひき。かれ問ひたまふ時に答へ白（まを）さく、「僕（あ）は国つ神、名は猿田毘古（さるだびこ）の神なり。出（い）で居る所以（ゆゑ）は、天つ神の御子天降りますと聞きしかば、御前（みさき）に仕へまつらむとして、まゐ向かいひ侍（さもら）ふ」とまをしき。

ここに天（あめ）の兒屋（こやね）の命、布刀玉（ふとだま）の命、天の宇受賣の命、伊斯許理度賈（いしこりどめ）の命、玉の祖（たまのおや）の命、并せて五伴（いつとも）の緒（を）を支（あか）ち加えて、天降（あも）らしめたまひき。……

ここに詔（の）りたまはく、「此地（ここ）は韓国に向ひ笠紗（かささ）の御前（みさき）にま来通りて、朝日の直刺（たださ）す国、夕日の日照（ひでる）る国なり。かれ此地ぞいと吉（よ）き地（ところ）」と詔りたまひて、底つ石根（いはね）に宮柱太（みやばしらふと）しり、高天の原に氷椽高（ひぎたか）しりてましましき。〕（読み下し文）

〔猿女の君〕の条に

〔かれここに天の宇受女の命に詔りたまはく、「この御前に立ちて仕えまつれる猿田毘古の大神は、もはら顯し申せる汝（いまし）送りまつれ。またその神の御名は、汝負ひて仕へまつれ」とのりたまひき。ここを以ちて猿女（さるめ）の君等、その猿田毘古の男神の名を負ひて、女（おみな）を猿女の君と呼ぶ事これなり。かれその猿田毘古の神、阿耶訶（あざか）に坐しし時に、漁（すなどり）して、比良夫（ひらぶ）貝にその手を咋（く）ひ合はさえて海水（うしほ）に溺れたまひき、かれその底に沈み居たまふ時の名を、底度久御魂（そこどくみたま）といひ、その海水のつぶたつ時の名を、都夫多都御魂（つぶたつみたま）といひ、その沫（あわ）咲く時の名を、阿和佐久御魂（あわさくみたま）といふ。…〕（読み下し文）とある。

つまり高天の原から、葦原の中つ国（日本国）に降臨する、日子番能邇邇藝命の一行を迎えて、先導しようとする国つ神の猿田彦の神を記している。さらに猿女の君に触れ、また、猿田彦の神の、阿耶訶（三重県松阪市阿坂町）での終焉の様子を記して

いる。猿女の 君は、古代、縫殿（ぬいどの）寮に属し、大嘗祭（だいじょうさい）・鎮魂祭などの神事に、神楽（かぐら）の舞を奉仕した女官。

〔天降〕の条で、「天つ神」と「国つ神」が登場するが、天つ神は高天の原から葦原の中つ国に天降りした神々をさし、国つ神は葦原の中つ国の土着の神々とされている。そして、猿田彦神は、伊勢・志摩の漁撈種族と、深いつながりがある神である伝承が、この地方には数多く残っている。

『日本書紀』〔上代卷下〕には次のようにある。

〔巳（すで）にして降（あまくだ）りまさむとする間（ころ）に、先駆（さきはらひ）の者（かみ）還（かへ）りて白（もう）さく、「一の神有りて天八達之衢（あめのやちまた）に居り。其の鼻の長さ七咫（ななあた）、背（そびら）の長さ七尺（ななさか）余り、當（まさ）に七尋（ひろ）と言ふべし。且口尻明（またくちわきあか）り耀（て）れり。眼は八咫鏡（やたのかがみ）の如くして、赫然赤酸漿（てりかがやけることあかかがち）に似たり」とまうす。

即ち従（みとも）の神を遣して、往きて問はしむ。時に八十萬（やそよろず）の神有り。皆目勝（みなまか）ちて相問ふことを得ず。故（かれ）、特に天細女（あめのうずめ）に勅（みことのり）して曰（のりたま）はく。「汝（いまし）は是、目人に勝ちたる者（かみ）なり。往きて問ふべし」とのたまふ。天鈿女、乃（すなわ）ち其の胸乳（むなぢ）を露（あらわ）にかきいでて、裳帯（もひも）を臍（ほぞ）の下に抑（おした）れて、咲嘩（あざわら）ひて向きてたつ。是の時に、衢（ちまた）の神問ひて曰はく。「天鈿女、汝為（いましかくす）ることは何の故（ゆえ）ぞ」といふ。対（こた）へて曰はく、「天照大神の子（みこ）の所幸（いてでま）す道路（みち）に如此（かく）居ること誰（た）そ。敢（あ）へて問ふ」といふ。衢神（ちまたのかみ）対へて曰はく、「故（このゆえ）に、迎え奉（たてまつ）りて、相待つ。吾が名は是、猿田彦（さるたひこの）大神」といふ。時に天細女、復（また）問ひて曰はく、「汝（いまし）や將（はた）我に先だちて行かむ。抑（はた）我や汝に先だちて行かむ」といふ。対へて曰はく、「吾先だちて啓（みちひら）き行かむ」といふ。天鈿女、復問ひて曰はく、「汝は何處（いづこ）に到りまさむぞや。皇孫（すめみま）何處に到りましまさむぞや」といふ。対へて曰はく、「天神（あまつかみ）の子（みこ）は、當（まさ）に筑紫（つくし）の日向（ひむか）の高千穂の榎觸峰（くしふるみね）に到りますべし。吾は伊勢の狭長田（さなだ）の五十鈴（いすず）の川上（かわかみ）に到るべし」といふ。〕〔読み下し文〕

《咫（あた）は、上代の長さの単位。親指と中指とを広げた長さ。中国では「中婦人手 長八寸、謂之咫」と『説文解字（せつもんかいじ）』にいう。今の 16 cm 弱という。『説文解字』は中国の現存する最古の字書。後漢の許慎の撰。一〇〇年頃に成る。当時の九千余字の漢字を部首別に配列し、六書（りくしょ）の説により造字法・意義・音を開設したもので、中国文字学の基本的文献。略称は『説文』。

「六書」は漢字の成立を説明する六種の分類。すなわち象形・指事・会意・形声（諧声）転注・仮借（かしや）。「六義」ともいう。

尺（さか）は、「[しゃく]の転」古代の長さの単位。その実長は不明。

「當（まさ）に七尋と言ふべし」は、「ちょうど七尋といった方がよろしゅうございましょう」の意。

「尋（ひろ）は、両手を左右に広げたときの、一方の指先から他方の指先までの距離。長さの単位として用い、縄・釣り糸・水深などをはかるのに用いた。江戸時代には一尋は五尺（約 1.5m）または六尺（約 1.8m）であったが、明治以降は六尺とする。

七疋・七尺・七尋などは、ここでは、いずれも実長でなくて長大の意。

赤酸漿（あかがち）は、酸漿は「ホオズキ」の古名。赤酸漿も同じ）

『日本書紀』では、天孫邇邇藝命を出迎える猿田彦大神の容姿を特徴的にとらえている。また、天鈿女の対応も活写していて、具体的である。さらに天孫降臨の地を示し、猿田彦神自身の帰還地も明らかにしていることは、注目すべきである。

2 天つ神と国つ神

ところでこの天つ神、つまり高天の原から葦原の中つ国に降臨した、天孫邇邇藝命の一行や、迎えに出た国つ神の猿田彦の神などについて、梅原猛氏は中日新聞紙上（H8/10/14/夕刊以降）で「この天つ神は、明らかに、稲作農業をもって渡来した、弥生人を意味するが、国つ神は、天つ神が渡来したとき、すでにこの国にいて、主に狩猟採集を業とする、縄文人を指すと見てよいであろう」としている。

さらにこの縄文人とみられる国つ神と、弥生人と目される天つ神について梅原氏は、次のような、国際日本文化研究センター名誉教授植原和郎氏の、興味深い説をかかげている。

「縄文人も弥生人も同じようにモンゴロイド、即ち黄色人種である。モンゴロイドには二種類ある。一種は古モンゴロイド、もう一種は新モンゴロイドである。新モンゴロイドというのは、今から約三万年前から約二万年前までの、地球の寒冷化時代に、かなりの身体的変化を遂げたモンゴロイドである。アジア北方に閉じ込められた古モンゴロイドが、寒冷地に適応するために、身体的変化を遂げて新モンゴロイドになったという。

さらに古モンゴロイドの方は、目も大きく、鼻も高く、口も大きい。顔の凹凸が深く、しかもひげが多い。そして胴体に対して手足が長い。古モンゴロイドには、耳垢がねちゃねちゃしている人が多いが、そのような人には殆ど、わきががある。

それに対して新モンゴロイドは、目が小さく、鼻は低く、口も小さく、顔の凹凸が浅く、ひげも少ない。そして、手足に対して胴体が長い。それに耳垢がかさかさしている。わきがの人が少ない。これは古モンゴロイドが寒冷地に適応するために、身体的変化を遂げたものであるという。つまりできるだけ顔の表面積を小さくしようとして、目も鼻も口も小さくなり、顔の凹凸も少なくし、ひげがあるといろいろな災いを起こすので、ひげも少なくなり、できるだけ身体の表面積を節約し、皮下脂肪を蓄えるために、胴体が長く手足が短くなった」というのである。

「ちょっと信じられない説であるが、これが自然人類学の定説であるという。この

定説を基本にして日本人を観察すると、縄文人系の人間は古モンゴロイドであり、弥生系の人間は新モンゴロイドであると植原氏はこの新モンゴロイドに属する人々が、近畿地方を中心とする日本列島の中央部に住み、古モンゴロイドに属する人たちは、北と南の日本の辺境に住み、アイヌの人や琉球の人は古モンゴロイドの典型である」と梅原氏はいう。

引用が長くなったが、日本人を形成する二つのモンゴロイドと、縄文人と弥生人とのつながり、さらにその身体的特徴のあらましが理解できる。

なおここで、縄文期の神の来訪について考えてみると、縄文期の神の来訪は、常世（とこよ）の国からとされている。常世国とは辞書では「古代人がはるか遠隔の地にあると信じていた国。常住不変国」「中国伝来の神仙思想と結び付いてできたとされる、不老不死の仙境」「よみのくに。死者の国」とある。つまり理想境でもあり、あの世でもあり、徐福伝説にある東海の神山でもあった。

東海の遠隔の地にあるとされたこの常世（永久に変わらない）の国から、常世の神、つまり我々の祖先は、子孫の住む西の日本の各地の海岸へ、波の上を水平に訪れるとされる。縄文期の神は、東西軸を水平に訪れる神といえる。

これに対して弥生期の神の来訪は、天上から地上に降下する。そして、神の所在は北方、とくに北極星近傍と考えられたのであった。つまり弥生期の神の来訪は、南北軸を垂直的に降下する形をとったとされる。

3 庚申と猿田彦神

『日本石仏辞典』〔猿田彦大神〕の条を見ると、

〔江戸中期以降、庚申の神として猿田彦は大いに盛行し、庚申塔に刻まれて全国的にこれの普及をうける。……なお単に「庚申」とか「庚申塔」と刻む江戸末期から明治の頃の造塔者の中に、「庚申さん」は「猿田彦大神」と意識していた者もかなり多かったと推測される。それは神官や神道系の人が、「庚申塔」の文字を執筆していることによってもうかがえよう。

猿田彦大神が庚申さんになったのは、山崎闇齋（一六一八年～一六八三年）によって説き出されたからである。……室町時代には道祖神・さいの神・船玉神などとされたことは前述した。しかし、庚申の神とされたのは闇齋によって提唱されたのが始めであり、それ以前には庚申と猿田彦とは関係がなかった。……ともあれ闇齋の提唱を、垂加神道（すいかしんとう）系の人々、さらに通俗神道家および民間に接触をもった神官・修験者などが喧伝したので、江戸中期以降明治にかけて、庚申猿田彦説は民間に広く浸透した。……猿田彦の庚申塔には、文字のものと像のものとがあり、猿田彦と同神の興玉命や、大田命（猿田彦神の後裔ともいわれている）と刻むものも、各地で見あたる。……

また、猿田彦神の別名である、興玉命（おきたまのみこと）・八衢神（やちまたのかみ）・岐神（ふなどのかみ）・都婆岐大神（つばきおおみかみ）・幸神（さいのかみ）・大田命（おおたのみこと）などと刻む庚申塔ある。〕とある。

山崎闇齋は、猿と申が共に「さる」と読まれていることから、従来より庚申会で祀

る、中国から伝来した道教の「青面金剛(しょうめんこんごう)」・仏教の「帝釈天(たいしゃくてん)」などに替えて、庚申会で猿田彦神を主神として祀ることを、自ら創始した垂加神道(すいかしんとう)で提唱した。

《山崎闇斎(一六一八年～一六八三年)は、江戸前期の儒学者・神道家。名は嘉、字は敬義、通称は嘉右衛門、別号は垂加(しでます)。京都の人。幼くして禅僧となり、土佐にて谷時中に朱子学を学び、一六四二年に儒者となった。高知藩主に追われ江戸に出て、一六六五年、会津藩主保科正之に侍講として仕え、朱子の本義の純化と敬義の実践を重んじる、厳格主義的朱子学を主唱した。後年、伊勢神道・吉田神道を学び、さらに吉川惟足(よしかわこれたり)より吉川神道の伝授を受け、神儒を結合した垂加神道を創始した。闇斎は、公卿・諸侯以下多数の門人を得、一時、その数は六千人余と称された。その門下(崎門[きもん]と呼ばれる)より、浅見絢斎(あさみけいさい)・佐藤直方・三宅観瀾らを出した。

垂加神道は、江戸初期、山崎闇斎が儒教・神道を集大成して唱えた神道説。垂加は、闇斎の別号で『倭姫命世紀(やまとひめのみことせいぎ)』に「神垂以_レ祈祷_レ為_レ先」とあるによるという。儒教を中心に陰陽五行説、理気説などを取り入れた説で、神人合一を特徴とする。また、『日本書紀』・『中臣祓(なかとみのはらへ)』を典拠とし、敬(つつしむ)をもって要旨とするが、牽強付会・神秘主義に陥っている。しかし、熱烈な天皇崇拜・覇権排斥の名分論は、政治思想上多くの神道家に影響を与えた。門流に玉木葦斎・若林強斎・正親町公通・谷秦山があり、復古神道の出現までは盛んであったが、神道説そのものには、みるべき発展はなかったとされている。「すいがしんとう」「しでますしんとう」「山崎神道(やまざきしんとう)」などともいわれる。

中臣の祓は、大祓(おおはらへ)の際中臣氏の読み上げる祓詞、また、中臣氏が儀式の主要部分を務めることから、大祓の別称ともなった。》

4 猿田彦神を祀る神社

先に猿田彦神の終焉の地として伊勢の阿耶訶(あざか)(三重県松阪市阿坂町)に触れた。伊勢国には『延喜式』の名神大社は一八社あるが、伊勢皇大神宮関係の一四社を除くと他は四社である。この四社は一社が北勢の元国幣大社多度神社(三重県桑名郡多度町)で、他の三社は阿射加(あざか)神社である。『倭姫世紀』の垂仁天皇の条に次のようにある。(読み下し文)

阿佐加藤方樋宮(あざかふじかたひのみや)に遷(うつ)り坐(ま)して、年を積みて四箇年(よとせ)を歴(へ)斎(いつき)き奉る。是(こ)の時に阿佐加の弥子(みね)に坐(ま)して、伊豆速布留神(いずはやふるのかみ)百往人(ももゆくひと)は五十人(いそたり)取殺(とりころ)す。四十往人(よそゆくひと)は廿人(はたたり)取殺す。此の如く伊豆速布留の時に倭比売命(やまとひめの)命朝廷(みかど)に、大若子を進上(たてまつ)りて、彼神の事を申したまへば、種々(くさぐさ)の大御手津物(おおみてつもの)を彼の神に進(まいらせ)せ、やはにしづめ平(たいら)げ奉りたまへと、詔(のら)し遣(つかは)し下し給ひき。時に其の神を阿佐

加の山の嶺（みね）に社作り定めて、其の神をやはにしずめ上げ奉りて、労（ねぎ）祀（まつ）りき。

猿田彦神の子孫と考えられる伊豆速布留神が、こうしたいわば反社会的な行動に出ることは、郷土開発の大先覚者であり自分たちの祖先と考えらる猿田彦大神に対して、何の配慮も示さない弥生人の現政権の態度や政策に対して、我慢しかねるものがあつたからではなからうかといわれている。

この山頂の神社は『三国地誌』の〔一志郡神祠〕の条によると、「上世は阿坂の山上にあり、応仁の乱、国司北畠氏此處に砦を築き、本社を今の地に遷すと云。朝香嶺に龍越と云處あり是本社の旧址なるか」とあつて、山頂にあつた本社が山麓に遷つたことがわかる。

また、伊勢国には『延喜式』では共に名神小社である、都波岐奈加等神社と椿大神社がある。

都波岐加等神社（三重県鈴鹿市一宮町）は、祭神は猿田彦大神他二神、雄略天皇の二三年の創建で、伊勢国の一の宮という。一〇七九（正暦三）年に正一位に昇進したといわれている。一九〇三（明治三六）年に県社となった。

椿大神社（三重県鈴鹿市山本町）は、猿田彦大本宮とも呼ばれている。祭神は猿田彦大神。この神社も伊勢国の一の宮といわれる。神社の背後にそそり立つ入道ヶ嶽には多くの磐座（いわくら）があり、山容も神の降臨にふさわしい。

二つの伊勢国の一の宮について『鈴鹿市史』では、結論として椿太神社の方ではなからうかとしている。

鈴鹿市に猿田彦神を祀っている、式内の古社が二社あることは、この地方にも猿田彦神を守護神と仰ぎ敬う種族が、存在したことが推測される。

資 料

53・9・9

橋本の精進場。

10・14

講演、「鎌倉幕府の將軍・執権」、井上先生。

11・11

橋本の神明大神宮の由緒。

12・9

講演、「鎌倉幕府初期の相剋」、井上先生。

54・1・20

橋本棒杭の道標。

2・10

講演、「鎌倉幕府を支えた武将」、井上先生。

3・10

会の結成以来二年間の反省、今後の方針について。

昭和五四年度

54・4・8

橋本の伝承による、森蘭丸ゆかりの墓の調査。

5・12

橋本地区の史跡めぐり。

6・9

講演、「柴胡」、井上先生。

7・7

橋本神明大神宮の調査。

8・11

森家の墓の再調査。

9・8

講演、「相原の歴史と史跡」、井上先生。

10・13

明治初年以來の橋本の略年表を補訂。

11・10

相原地区の史跡めぐり。

12・8

前回に同じ（第二回）。

55・1・12

橋本・小山の伝承による、古道「鎌倉道」

2・16

橋本公民館文化祭の展示物について協議決定。

3・1

橋本公民館文化祭に参加。

3・22

講演、「横山党の相換への進出」、井上先生。

昭和五五年度

発足以來三ヶ年を経過したが、多くの方々のご指導と、会員の研究に対する熱意により、徐々に研究の分野を広げ、相応の成果をあげた。

55・4・12

瑞光寺の開基、瑞光月心の墓を、現地を調査。

5・10

旧相原村の名木・巨木。

本然学舎、ゆかり殿、安田米倉

55・6・14

旧相原村の名木・巨木

7・19

橋本遺跡見学（第一回）

8・16

橋本駅設置に関する、当時の事情と、駅周辺の人家と道路。

9・13

明治二十一年の祭礼の屋台新製記録（相沢日記）と、寄附者名簿。

10・5

柳川先生の遺族（横須賀市）より、写真・関係書類の借用及び、話を聞く。

10・18

橋本の学校の沿革、柳川先生の経歴。橋本遺跡見学（第二回）

11・1

第六回文化財展に参加。

11・3

橋本の古い地名。本然・養麟・益伸、各学舎名の出典。

11・8

橋本の古い地名（前回のつづき）と、そのいわれ。

12・13

旧相原村の歴代の村長。

56・1・10

昭和一六年までの、橋本の略年表を増補改訂。禪宗と、その系譜。

2・14

その系譜。

2・27

弥生期の住居模型及び土器の製作。

3・6

橋本公民館文化祭に参加。

3・8

昭和一七年以降の、橋本の略年表の作製。彼岸。彼岸

3・21

会の起源とその行事の推移。

55・6・14

役員全員辞任。新役員を選出。会長 南平幸治 副会長 加藤重夫 会計 小方寅雄 それぞれ就任した。

昭和五六年度

発足以來四ヶ年を経過した。本年は新しい活動として、本会の調査・研究の一部を、地域の人々に発表する手段として、小誌「橋本の昔話」を発行して配布した。

56・4・11

あじさい会館における、市の考古資料展を見学。

5・9

橋本遺跡発掘現場見学。（第三回）

5・16

「広報さがみはら」のエプロン記者と対談。

56・6・13

兩國橋・坂本橋間兩岸の文化財。橋本の民話(第一回) 孟蘭盆会の起源。橋本の盆の行事。

7・20

橋本駅開設当時の駅前商店街。

8・8

「橋本の昔話」創刊号発行配布。

8・20

「橋本の昔話」第二号発行配布。

9・1

橋本の民話(第二回)。

9・12

昭和二十一年以降の橋本の略年表の、増補改訂。「橋本の昔話」第三号発行配布。

10・10

昭和二十一年以降の橋本の略年表の、増補改訂。「橋本の昔話」第三号発行配布。

11・14

第七回文化財展に参加。

11・22

橋本の年中行事、戦前と現在(第一回)。台山の昔と今。

12・10

「橋本の昔話」第四号発行配布。

12・12

橋本の年中行事、戦前と現在(第二回)。

12・23

橋本における、自転車普及の経路・年代・逸話。

2・13

あじさい会館における、さがみはら年中行事展を見学。

3・1

六〇年前の橋本附近の、地形・道路・建物の模型製作。

3・6

橋本公民館文化祭に参加。

3・20

定期総会(役員全員再選。会計監査新設 尾形利勝氏就任)

昭和五七年度

57・4・10

「橋本の昔話」第六号発行配布。

4・17

橋本にあった水車。の流行。 ち・12 城山町の竹本伊儀太夫

5・8

橋本における義太夫よりの碑。

6・15

「橋本の昔話」第七号発行配布。

7・10

天津電車。「橋本の昔話」第八号発行配布。

8・14

義太夫を聞く会を、公開開催。

9・11

橋本の昔の職業。

10・9

橋本における野球の始め。「橋本の昔話」第九号発行配布。

11・6

第八回文化財展に参加。

11・13

香福寺、中興の開基矢倉近と一族の古い墓碑。

12・18

橋本遺跡発掘現場見学。(第四回)

1・20

「橋本の昔話」第一〇号発行配布。

1・22

橋本の村内規約書(明治二十六年制定)。

2・19

近世末までの橋本宿。

3・5

橋本公民館祭に参加。

3・20

定期総会(役員全員再選)

昭和五八年度

58・4・9

地域における関東大震災。

5・19

史跡・文化財の見学会(城山、大沢地区)。

6・10

「橋本の昔話」第一一号発行配布。

6・12

旧相原村の駐在所。

7・10

橋本の壬申戸籍。橋本新開。

8・13

相原村五人組整正規則・同心得。

9・10

橋本の古道。

10・8

大戦前の橋本の結婚儀礼。菓子屋の守り神 多遅摩毛理。

10・9

史跡・文化財の見学会(大沢・田名・麻溝地区)。

11・3

第九回文化財展に参加。

11・12

橋本にあった家畜市場と競馬場。

12・10

「橋本の昔話」第二二号、関東大震災特集号を発行配布。

12・11

第一回橋本公民館子供祭に参加。

12・17

小山地区の石造文化財。

59・1・14 橋本南町。

2・11 梅若忌。

3・3/4 橋本公民館祭に参加。

3・17 終戦前後の地域の生活。

昭和五九年度

59・4・14 定期総会(役員全員再選)

5・12 真田信仰と、相原の真田さま。橋本以後の安田米斎。

5・13 史跡・文化財の見学会(境川に沿って、市域の小山から中和田まで)

6・9 瑞光寺開基、瑞光月心とその墓碑(第二回)。

7・14 本然学舎と橋本学校。

8・24 県立橋本高等学校、郷土研究会の生徒と、橋本の歴史について懇談。

9・8 市域伝わる怪談。

10・3 橋本の学校開設記念碑を、瑞光寺山門前に建立、除幕式を挙行。

10・13 高札と高札場。

10・21 史跡・文化財見学会(町田市下小山田の大泉寺・矢部八幡・本町田遺跡その他)。

11・1/3 第一〇回文化財展に参加。

11・17 地域の昔の食物。

12・15 八日僧及び、昔の祭の日の食物。

60・1・19 宝篋印塔と、橋本周辺にある宝篋印塔。

2・9 町田市相原の長福寺と、同寺の洗淨水。

3・2/3 橋本公民館祭に参加。

3・16 地神信仰と市域の地神塔。

昭和六〇年度

60・4・12 定期総会(役員全員再選)。

5・4 史跡・文化財の見学会(磯部・新戸・上溝)。

5・11 道祖神の性格・形態。市域の道祖神像。橋本周辺の道祖神とその祭。

6・8 相模原市域及び、橋本周辺の養蚕関係の信仰。

7・13 相模原市域の講の発生とその推移。橋本の講と講中。

8・10 近世から現在までの、消防組織。

9・14 青年活動の変遷(若者組・青年会・青年団)

10・12 近世末から現在までの、橋本周辺の農作物。

10・15 史跡・文化財の見学会(当麻から厚木方面)。

11・1/3 第一一回文化財展に参加。

11・9 相模原市歴代村長の事績と、その時代。

12・14 町田市相原坂下の、清水寺とその文化財。

11・11 山王信仰と、市域における山王信仰。

2・8 天王信仰と、市域における天王信仰。

3・1/2 橋本公民館祭に参加。

3・15 橋本及びその周辺の方言。

昭和六一年度

61・4・12 定期総会(役員全員再選)

5・10 町田市相原、青木一族の医業と、橋本周辺との関わり。

5・16 史跡・文化財の見学会(城山町・津久井町)

6・13 橋本周辺に伝わる、諺と忌み言葉。

7・12 孟蘭盆会の起源とその行事及び、橋本における行事執行日の変遷。

8・12 橋本駅設置記念碑と碑文。

9・13 橋本の古い地名及び、大山街道沿いに在った古木。

10・18 陶宮術と、橋本周辺との関わり。

10・23 史跡・文化財の見学会(相模湖町)。

11・1 / 2 第一二回文化財展に参加。

11・8 狸和尚の伝説(磯部・小山・相模湖町他)。

12・13 町田市相原、坂下の清水寺と、同寺の文化財及び、坂下の古道。平井家の水車跡を見学。

62 1・10 新年の時期と、色々な暦。

2・14 稲荷信仰と、初午の行事。

2・28 / 3・1 橋本公民館祭に参加。

3・15 旧相原村の神社合併問題。

昭和六二年度

62 4・11 明治以降の学校制度。

5・9 定期総会(役員全員再選)。

5・29 史跡・文化財の見学会(座間市北部)

6・13 密教と、その系譜及び経典。

7・11 下駄の歴史及び種類。

8・8 七夕の起源と、その行事。

9・12 庚申の起源と、その行事。

10・10 徳本念仏塔と、秋葉山供養塔。

10・22 史跡・文化財の見学会(愛川町・厚木市・清川村・津久井町)。

11・1 / 8 第一三回文化財展に参加。

11・14 西の市と、お西さまの祭神。

12・12 馬頭観世音と、その像。

63 1・1 / 9 香福寺の三つ鱗の紋。

2・13 文化財記録映画の上映会開催。

3・5 / 6 橋本公民館祭に参加。

昭和六三年度

63 4・9 定期総会(役員全員再選)

5・14 『新編相模国風土記稿』と相原・橋本・小山。

5・20 史跡・文化財の見学会(八王子市柚木・町田市相原)

6・11 関東取締出役と、当地域との関わり。

7・9 火附盗賊改と、当地域との関わり。

8・13 宿場と、橋本宿。

9・10 検地と、橋本村の検地。

10・8 巨人伝説と、「でいらぼっち」伝説。

10・29 / 11・6 第一四回文化財展に参加。

11・1 史跡・文化財の見学会(小田原城址・大雄山最乗寺)

11・19 堺川の古名「高座川」と、高麗福信。

橋本郷土研究会資料 復刻版

絵表・裏表紙 西岡 功 氏 (橋本6丁目在住)

発行日 平成30年2月20日
編集 橋本の歴史を知る会 参与 田中 勝年
発行 橋本の歴史を知る会 会長 金山 勝郎
阿部明子 磯崎靖夫 伊藤とし子 小倉増三
河内孝裕 岸川榮子 久保 昇 斉藤チイ
鈴木英世 南部トミ子 廣澤英雄 藤谷利夫
矢島祐一

協力・問合せ先 橋本公民館
〒252-0143 相模原市緑区橋本6丁目2番1号
シティプラザはしもと内
電話 042-771-1051 FAX 042-771-1052

この橋本郷土研究会資料復刻版は、
相模原市の「地域活性化事業交付金」を受け作製しました。

